※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道	北海道地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	北海道の全域	北海道では、自動車関連産業、リスク分散や食資源に着目した企業立地が進みつつあるが、人口の流出、産業の低迷などにより地域の活力低下が懸念される地域が依然として多いことから、道外からの企業誘致や道内事業の拡充により、設備投資や地元企業との取引拡大、雇用の創出を図る必要がある。　このため、支援措置を活用した本社機能等の移転や道内企業の本社機能等の拡充により、設備投資や雇用などが拡大することで地域の活性化を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z001.pdf			R9.3.31
北海道	北海道	歴史的建造物を活用した酒蔵ツーリズム拠点整備事業	北海道の全域	北海道の様々な歴史的建造物が集積している開拓の村において、旧武井商店酒造部と旧三ます河本そば屋をリノベーション（歴史的建造物を含む歴史的空間の魅力を再生）し、北海道の歴史や食文化を学び・体験できる観光拠点施設として整備するとともに、隣接する北海道博物館との相乗効果を高め、本施設の入場者数や入場料収入の増加、関連産業の所得向上を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a004.pdf			R6.3.31
北海道	北海道	次世代につなぐ森林活用型人材育成拠点施設整備事業	北海道の全域	森林資源の循環利用を図りつつ林業・木材産業関連企業の成長産業化を実現するため、(1)本道の林業・木材産業の魅力を発信し、道内外から担い手を確保するとともに、(2)林業・木材産業の実践技術を身につける施設を整備し、本施設やカリキュラム、卒業後に地域へ就業し、即戦力として活躍して、将来企業経営を担う人材を育成することにより、林業・木材産業等関連企業等の生産性の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a003.pdf			R6.3.31
北海道	北海道	先端技術で支える持続可能な北海道の一次産業・暮らし	北海道の全域	若者に定住地として選ばれ、地域に定着させるため、基幹産業の維持発展のみならず、地元の魅力的な仕事を体験しながら学び、郷土愛を育む環境を構築するとともに、生活者からの視点として、不安なく教育や公共交通などの生活インフラを良好に享受できる環境整備により、若いパフォーマンス世代が活躍出来る持続可能な地域社会を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0001.pdf			R7.3.31
北海道	北海道	潜在人材掘り起こし推進事業	北海道の全域	道内では有効求人倍率が１倍を上回るなど人材確保が一層困難となる中、近年、新規求職者数は減少傾向であり、就職に結びつく数も減少している。女性・高齢者・障がい者は、子育て・介護の要請や体力の問題などから、短時間勤務等の求人ニーズが高いが、人手不足産業では必ずしもニーズに合った求人を提供できていない。これらの方々が働きやすい雇用・就業の機会確保や、柔軟な働き方が可能となる環境整備を進め、明確な就労意思を持っていない潜在的人材の新規就業を促進し、地域の人材確保を通じて地域経済の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0006.pdf			R7.3.31
北海道	北海道	北海道創生総合戦略推進計画	北海道の全域	全国を上回るスピードで人口減少が進んでいる中、東京一極集中の是正については、国全体で取り組むべき重要課題であり、本道は首都圏からの人やモノの還流、企業の地方分散の受け皿として、重要な役割を担うことが期待されている。これに対応するため、北海道で暮らす幅広い世代のみならず、道外在住の北海道を愛する方々など、北海道に関係するあらゆる人たちが集い、つながるとともに、未来に向けた挑戦ができる期待感にあふれた大地で、人口減少下においても心豊かに幸せに暮らし続けられるような、包容力のある北海道の実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y004.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道	海外市場動向に対応した食の輸出拡大推進事業	北海道の全域	全国を上回るスピードで人口減少が進む北海道においては、国内市場の縮小が見込まれる中、本道の食関連産業を持続的に発展させるため海外需要を取り込むことが不可欠。輸出相手国、品目などに応じたマーケティングや、デジタル技術の活用など、新たな商流に対応した海外市場向けの輸出戦略を関係者で共有し、オール北海道で展開することにより、広大な本道が有する一次産業の生産力や多様性といった強みを最大限に発揮することにより、道産食品の輸出拡大による所得向上、雇用機会拡大、道内食関連産業の持続的発展へつなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0003.pdf			R6.3.31
北海道	北海道	北海道観光の再構築と地域の魅力を活かし人を呼び込む北海道づくり	北海道の全域	新型コロナウイルス感染症によるインバウンド需要の消失という環境の変化を契機として、インバウンドに重点化していた北海道観光の方向を転換し、国内旅行の需要喚起や長期滞在化にシフトさせ、旅行者比率のリバランス、新たな需要である新しいスタイルの国内旅行を推進するとともに、観光を入口として、北海道の魅力を知ってもらい、関心が高まりつつある地方移住等への対応を強化する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0002.pdf			R9.3.31
北海道	北海道	HOKKAIDOワインの可能性を広げるブランド化推進事業	北海道の全域	北海道が世界に誇る価値・魅力である食や観光は、さらなる創意と工夫で一層の高みに押し上げられる潜在力を有している。ワインの高付加価値化に必要な技術力、マーケティング力の向上に加え、チーズなど食との組み合わせ、地理的表示保護制度活用によるブランド化などに取組み、魅力ある食の国内外への展開を図ることで、ワイン産地としての北海道を国内はもとより世界に通用する競争力を持ったブランドに磨き上げ、地方創生の中核を担う持続的な地域産業とすることを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0005.pdf			R7.3.31
北海道	北海道	日常に溶け込む北海道食品展開事業	北海道の全域	本道の食品産業は、人口減少に加え、デジタル化の急速な進展や、コロナ禍による外食の減少といった環境変化にさらされているが、変化する市場ニーズに合わせた新商品の開発や、販路拡大を図ることができる人材の育成など、道内食関連産業の変化対応力の強靭化を図ることにより、基幹産業である農林水産業を含めた地域産業の持続的発展を図る。また、デジタル化や健康志向の高まりを捉え、消費者ニーズに対応した商品を開発するとともに、日常の生活で選ばれる道産食品の構築を目指し、道内業者の通年での収益向上、雇用拡大につなげる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0004.pdf			R7.3.31
北海道	北海道	北海道プロフェッショナル人材センター運営事業	北海道の全域	平成27年から設置していた札幌に加え、道内６地域にサテライト拠点を設置し、人材マッチングを全道エリアで事業展開できる体制を構築し、地域金融機関との人材マッチング勉強会を実施するとともに、企業の人材ニーズへの相談対応を共同で行い、デジタル人材やデジタル人材を活用する人材等の確保・定着を促進し、人材マッチングノウハウの継承を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0001.pdf			R10.3.31
北海道	北海道	子育てを社会全体で支える「子ども応援社会」の実現	北海道の全域	14年連続全国で最も魅力的な都道府県１位となっているブランド力を活かし、「北海道に住みたい」と考える若年層・子育て世代のニーズや懸念事項に対応する安心・安定した子育て環境の整備を推進することにより、若年層や子育て世代等がもつ経済面や子育て環境の不安解消に向けて、地域企業の受け入れ体制整備や地域コミュニティーの受け入れ体制形成に向けた支援、地域で身近な相談者の人材育成などに取り組むことで、本道への呼び込みと定着の強化を図る。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a001.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道	次世代半導体関連産業の集積を中心とした北海道の成長を牽引する産業づくり	北海道の全域	次世代半導体の製造拠点が北海道に立地することを契機として、イノベーションが期待される技術をもつ国内外の半導体関連企業の誘致活動や北海道の強みを発信するとともに、将来の人材確保に向けた若年層の意識付けや人材育成などを行い、国内外の研究者や技術者が集う半導体関連産業の拠点形成を図る。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a002.pdf			R8.3.31
北海道	北海道	北海道未来実装「地方×宇宙ビジネス」加速化事業	北海道の全域	北海道発宇宙事業の宇宙分野に止まらない新たなマーケット創出・ニーズ発掘など事業領域の多角化を図るため、幅広い関連産業の育成やスタートアップ企業の創出支援などを実施により、宇宙関連産業をより強固なものとし、北海道経済の底上げ・競争力の強化に繋げることで「北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会」を目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a003.pdf			R8.3.31
北海道	北海道、札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、砂川市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、当別町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、長万部町、江差町、黒松内町、蘭越町、真狩村、喜茂別町、京極町、岩内町、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、南幌町、奈井江町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、沼田町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、剣淵町、下川町、美深町、中川町、幌加内町、増毛町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、猿払村、中頓別町、枝幸町、豊富町、美幌町、津別町、斜里町、訓子府町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、西興部村、雄武町、大空町、豊浦町、白老町、厚真町、安平町、むかわ町、浦河町、新ひだか町、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	北海道への移住、起業を促進するＵＩＪターン新規就業・地域課題解決型起業支援事業	北海道の全域	全国を上回るペースでの人口減少及び幅広い業種での人手不足といった状況に対応するため、道内中小企業等の求人広告を提供するマッチングサイトを開設するとともに、道内市町村と連携して東京圏からの移住者への支援を行う制度を構築する。また、地域課題の解決に取り組む起業への支援を行う。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y001.pdf			R7.3.31
北海道	北海道、北海道札幌市、北海道千歳市、北海道恵庭市、北海道北広島市、北海道石狩市	いしかり・ライフstyle魅力発信・若者地元定着促進事業	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市及び石狩市並びに当別町及び新篠津村の全域	若者の地元定着、人材還流、関係人口創出の促進に向け、「札幌圏地元定住促進協議会」において圏域の若者定着・人材還流・関係人口維持創出に資する取組の情報を共有し、石狩管内の大学や市町村、地元企業等とともに「農業」「観光業」「食」「自然環境」「文化」「スポーツ」政策との連携を図りながら、①いしかり・ライフstyleの発信、②圏域ならではの多様な選択肢の提示、③多様な人材の多様な働き方の実現、④大学生等の地元理解の促進の4つの分野ごとに効果的な取組の横展開を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0007.pdf			R7.3.31
北海道	北海道、北海道帯広市、北海道音更町、北海道士幌町、北海道上士幌町、北海道鹿追町、北海道新得町、北海道清水町、北海道芽室町、北海道中札内村、北海道更別村、北海道大樹町、北海道広尾町、北海道幕別町、北海道池田町、北海道本別町、北海道足寄町、北海道陸別町	交通モードの利活用により地域の内外をつなぐ交流人口拡大推進事業	帯広市並びに音更町、士幌町、上士幌町及び鹿追町、新得町及び清水町、芽室町、中札内村及び更別村、大樹町及び広尾町、幕別町、池田町、豊頃町及び本別町、足寄町及び陸別町並びに浦幌町の全域	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域内の外出機会の増加や観光客数の増加など早期回復に向け、令和3年3月に予定している「とかち帯広空港」の民営化により道内他空港とのネットワークが強化されることなどを見据え、地域住民に真に必要な生活・交通サービスの改善や旅行者動態を踏まえた移動利便性を高めることで地域住民の外出機会の創出や観光客の広域周遊等を後押しすることにより、持続可能な地域交通を確保し、関係・交流人口の創出・拡大による交流の活性化やまちへの定着化、管内の賑わいや活気の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0009.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道、北海道爾志郡乙部町	緑豊かな自然を生かした観光と資源を活用するための交通ネットワークの整備計画	北海道爾志郡乙部町の全域	町道と林道の一体的整備により、幹線道路と観光拠点「縁桂」とのアクセス改善を図り、四季を通じて大型車の乗入れを容易にするとともに、隣接する森林拠点からの林業生産品の新たな流通経路を確保する。また、林業生産品の一部は公共建築物等へ活用する。さらに、地域住民団体と連携し、将来にわたる森林の適正管理を効率的かつ計画的に持続させるとともに、「新たな観光ルートの商品化」に向け、迂回路としての利用や観光拠点の周遊性を向上させ、交流人口の拡大と林業の振興を図ることにより、活力ある地域社会を形成する。	地方創生道整備推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y006.pdf			R7.3.31
北海道	北海道及び東川町	「文化×にぎわい」 による循環型産業育成事業	北海道上川郡東川町の全域	東川町では体験植林拡大による植栽地の不足、資源搬出整備体制、林業従事者の確保等の課題解決が急務であり、伐期を迎えた山林保全体制の不足は、地下水と豊かな地域資源の保全に必要な森林環境と応援人口の喪失が懸念される。 町道と林道の一体的な整備による交通ネットワークの形成により、家具製造業、木材業者等による木材の流れ、応援人口の交流拠点施設を経由した林道開設に伴う皆伐後の体験植樹、発信による人の流れを生み、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークが構築され、地方創生の好循環を確立する。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0010.pdf			R6.3.31
北海道	北海道及び北海道利尻郡利尻町	利尻島の水産業と観光を支え地域社会を維持する港づくり	北海道利尻郡利尻町の全域	特定有人国境離島地域に指定され、人口減少が著しい利尻町では、基幹産業である水産業と観光業の発展による地域社会の維持が喫緊の課題となっている。地域の水産業と観光の拠点である沓形港と新湊漁港を一体的に整備することにより、漁業就労環境を改善し、水産物の安定供給や生産力の向上を図るとともに、大型クルーズ客船の誘致をはじめとする観光関連事業や水産物の輸送支援などのソフト事業をあわせて行うことで、交流人口の拡大と水産業の振興による地域の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a003.pdf			R8.3.31
北海道	札幌市	さっぽろ未来創生プロジェクト	札幌市の全域（ただし、５－２の②のア及びイで「さっぽろ連携中枢都市圏推進事業」として位置づけられた事業については、札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市及び石狩市並びに北海道石狩郡当別町及び新篠津村、空知郡南幌町並びに夕張郡長沼町の全域）	少子化と若者の道外流出などにより、札幌市もここ数年のうちに人口減少に転じる見込みである。そのため、企業誘致やさっぽろ圏の将来を担う人材の育成・就労促進、スタートアップ支援のほか、冬季オリンピック・パラリンピック招致も見据えたスポーツ振興や観光・文化芸術といった様々な側面からの札幌の魅力向上など「質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり」と結婚、出産、子育ての不安を緩和する支援や家計負担の軽減拡充、多様な学びを支える環境の充実など「結婚・出産・子育てを支える環境づくり」により、人口減少の緩和を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b002.pdf			R7.3.31
北海道	北海道札幌市	地域のデジタル改革によるスマートシティ推進事業	札幌市の全域	官民データ流通促進基盤（都市OS）及びデータ取引所の運用に対する支援のほか、先端的サービスの実装に向けたスマートシティアプリの活用促進、観光MaaS事業による官民データの利活用促進などにより、官民データを活用した地域のデジタル改革を進め、地域が抱える諸課題の解決や新たな価値を創出し続ける持続可能な地域である「スマートシティ」に向けた取組を推進することにより、官民サービスの徹底的なデジタル化を実現し、市民の快適な暮らしや個別最適化されたサービスの提供を確保していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0011.pdf			R7.3.31
北海道	函館市	福祉コミュニティエリア整備事業（生涯活躍のまち形成事業）	函館市の区域の一部（日吉町４丁目の一部で市営住宅団地跡地）	本事業は、地域包括ケアシステムの考え方に基づき、住まいや医療・介護・予防・生活支援サービスが一体的に提供される仕組みづくりを行うとともに、年齢や障がいの有無に関係なく、子どもからお年寄り、子育て世代などが自然と交流できるまちづくりを行い、多世代交流施設を中核に地域コミュニティの創出を図る。また、住民が相互に支えあい、住民が主体となって活動できるような環境整備の仕組みづくりを行う。	地方創生拠点整備交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 特定地域再生支援利子補給金 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y01.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道函館市	“地域いきいき”函館で働きたい若者応援プロジェクト	北海道函館市の全域	当市の自然や食など多くのまちの魅力を生かし，若者や働き盛りの世代，子育て世代を地域に増やしワーク・ライフ・バランスを実現できる新たな働き方を全国に向けて発信し，創業支援やワーケーション等を組み合わせ，関係人口を増加や高等教育機関と地場企業との交流を通じた新サービス・新産業の創出を促すことにより，地域経済活性化につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0012.pdf			R6.3.31
北海道	北海道函館市	はこだて“ニコニコパクパク”健幸シティプロジェクト	北海道函館市の全域	当市は自然や食など多くの魅力がある一方で，民間の幸福度ランキングでは健康に関する指標が低評価となっている。そのため，函館市医師会や大学，企業などとの産学官連携により生活習慣の改善や社会環境の整備を行い，市民の健康づくりを地域全体で支援する。さらに個人の健康データを活用した新サービスの開発やEBPMを活用した政策立案が可能になることから，市民の健康増進が一層図られ，まちの魅力にも通じ，ひとが集う地域となっていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0013.pdf			R6.3.31
北海道	北海道函館市	函館市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道函館市の全域	人口減少が進み，若年層をはじめとする転出超過や出生数の減少，死亡数増加などにより，社会減と自然減が同時に進行している状況であり，これらを改善するためには，安定的な雇用の場の確保や子育て環境の整備等を継続していくことが重要である。 そのため，本市が取り組む基本的視点を「若者をはじめとする雇用の場の確保」や「子育て環境の整備」等とし，さらにはSociety5.0の実現に向けてIoT等の技術革新を取り入れるなど新しい時代の流れも力にしながら，まちとしての総合的な魅力を高める取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b001.pdf			R7.3.31
北海道	北海道小樽市	第２期小樽市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道小樽市の全域	本市の人口減少は年間2,000人近くに及んでおり、特に若年層のうち20～29歳の男女が流出していることから、少子高齢化が加速度的に進行している。このため、生活利便性を高め、若年層や子育て世代に対して働くことのできる環境をつくり、良好な住環境や子育て・教育環境を提供することで、転出を抑制し、出生を促す取組が必要となる。 このため、小樽の強みを活かした地場産業の振興と安定した雇用の確保に優先的に取り組みつつ、安心して子育てできる環境や地域の教育力の向上、生活利便性を確保するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b002.pdf			R7.3.31
北海道	北海道旭川市	青少年ICTパークプロジェクト	北海道旭川市の全域	市内中心部において，eスポーツの北北海道における大会・練習場所の拠点と，若者たちのプログラミング学習の拠点，ＩＴ企業等の誘致と連携によるＩＴ人材の育成拠点の３つの拠点が１つの施設に集合する青少年ＩＣＴパークを設置・運営し，民間事業者や関係団体とも連携を図りながら，Society.5.0時代に向けたＩＴ人材の育成と中心市街地の活性化などを一体的に推進する地方創生を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0015.pdf			R7.3.31
北海道	北海道旭川市	ものづくり企業のデザイン力向上による持続可能な都市創造プロジェクト	北海道旭川市の全域	本市の産業は，家具産業など全国でも特長のある産業が存在する一方，都市規模に比較して付加価値額や労働生産性が低い傾向にあるという課題を抱えており，現在，世界の有力企業でも導入されている「デザイン経営」の視点に基づく，製品開発力の強化や，地域商社機能強化と販路や海外進出の拡大，そしてデザイン経営を実践できる人材を地域で生み出す人材育成などを通じて，デザインによって本市産業の稼ぐ力を強化し，地域への経済の好循環を生み出して地方創生につなげる。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0014.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道旭川市	旭川市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道旭川市の全域	本市の人口について減少に歯止めがかかっていない状況にあることから、令和元年度に策定した旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第２期】に基づき、①若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える、②新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する、③北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、雇用環境を充実する、④安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する、といった基本目標に沿った事業を実施することで人口減少の抑制や地域経済の活性化に向けた地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a001.pdf			R7.3.31
北海道	北海道旭川市	ニューノーマル時代を切り拓く地域の稼ぐ力向上プロジェクト	北海道旭川市の全域	既存のビジネスノウハウに，新しい生活様式とポストコロナ時代を組み合わせた時代をニューノーマル時代と定義し，それを切り拓き，企業の稼ぐ力を向上させるため，ＩＣＴ技術をはじめとする先端技術の導入等を支援し，地域経済を牽引することが期待できる事業者，業態転換を図ろうとしている事業者及び海外展開等の新事業展開を目指している事業者等の足腰の強い稼ぐ力の獲得による地方創生を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0016.pdf			R6.3.31
北海道	北海道旭川市、北海道鷹栖町、北海道東神楽町、北海道比布町、北海道愛別町、北海道上川町、北海道東川町	新時代に飛躍する新・大雪圏域観光振興プロジェクト	北海道旭川市、鷹栖町、東神楽町、比布町、愛別町、上川町、東川町の全域	圏域が保有する都市機能と自然が調和した環境を生かすとともに，観光産業の需要が大きく変化する新時代を見据えて，アドベンチャートラベルや他産業と連携した高付加価値化の観光コンテンツの充実を通年を通じて図る「マウンテンシティリゾート」の形成にかかる取組，企業研修やワーケーション等のビジネス需要や教育旅行等の需要を獲得する新分野への取組，そして，各自治体が保有する地域資源を活かした取組を，圏域として連携して多角的に進めることで，新時代における「稼ぐ」観光地づくりによる地方創生を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0017.pdf			R8.3.31
北海道	北海道室蘭市	室蘭市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道室蘭市の全域	平成26年に89,512人だった本市の人口は、平成30年には84,016人となり、年間1,200～1,400人のペースで減少している。年齢階級別では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある一方で、65歳以上人口が増加しており、少子高齢化が進行している。これらの課題に対応するため、「まちの特性を活かした産業振興と魅力ある雇用の場の創出」「子育て世代が希望を持って住み続けられるまちづくり」「まちの資源を活かし、新たな「ひと」の流れをつくる」を基本目標に施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b004.pdf			R7.3.31
北海道	北海道室蘭市	デジタルトランスフォーメーション推進支援事業	北海道室蘭市の全域	室蘭市には、製鉄、鉄鋼、石油精製、造船当の発展とともに培われた高度な技術を有する企業が集積している。地域経済の根幹を成す製造業を基盤として、デジタルトランスフォーメーションを推進することで、企業変革力や生産性向上等を強化するとともに、成長性の高い航空機産業等のものづくり分野や環境・エネルギー分野関連事業への参入、ニューノーマル下におけるグローバル市場を見据えた新産業創出を促進し、地域における更なる付加価値創出と新たな雇用創出を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0018.pdf			R6.3.31
北海道	北海道釧路市	釧路市ビジネスサポートセンターk-Bizを核とした「しごと創生」事業	北海道釧路市の全域	釧路市ビジネスサポートセンターk-Bizを中核として、雇用を支える個々の企業の売り上げを向上し、「稼ぐ力」を強化するとともに、IoT等の新たな産業を創出することで、中長期的に給与をはじめとする雇用の質の向上を目指すとともに、若者が地元企業の魅力を知る機会を創出し、女性求職者やＵＩＪターン希望者に対して釧路地域への就職を促進することで、短期的・直接的な人口減少の抑制を図る。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0019.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道釧路市	釧路市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道釧路市の全域	北海道釧路市は、1980年の227,234人をピークに人口が減少し、2040年には、106,088人まで減少すると推計されている。 要因としては、道央圏、首都圏などへの転出傾向が大きく、特に20～39歳までの転出傾向が顕著である。 本計画は、地域経済の活性化による雇用や就業機会の創出、交流人口・関係人口の拡大による都市部から地方への人の流れの強化や子育て環境の充実による親になる世代の希望がかなうまちづくりなど、人口減少社会に立ち向かうために取り組むべき施策を推進するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b005.pdf			R7.3.31
北海道	北海道釧路市	アドベンチャートラベル推進事業～地方における持続可能な世界一級の観光地域づくり～	北海道釧路市の全域	当市は、２つの国立公園やアイヌ文化など多様な自然や文化を有しており、旅行消費額の高いアドベンチャートラベル（以下「ＡＴ」）旅行市場に対し、２０２１年に開催された「ＡＴＷＳ２０２１バーチャル北海道／日本」より得た海外ＡＴ関係者とのビジネスネットワークを最大限活用し、２０２３年の開催が決定している「ＡＴＷ２０２３北海道」において誘客を本格化させていくことで、観光消費額や経済波及効果を高め地方創生の実現を図る。 本計画は、上記に係る推進体制整備やマーケティング強化の取組を定めたものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0020.pdf			R6.3.31
北海道	北海道釧路市	音別地域活性化推進事業	北海道釧路市の全域	音別地区の中心市街地である旧音別町行政センター跡地に地域交流拠点施設し、ふき紙設備を整備や特産品である“富貴紙”づくりを見学・体験でき、文化の伝承・発展を担う。 また、音別の特産品を販売するアンテナショップや手ぶらキャンプ、サイクリングといった体験型観光コンテンツ提供の拠点となり、地域に賑わいを創出する。 音別に来訪し、音別の良さを知ってもらうことで地域の活性化及び魅力度が高まり、音別を訪れた方が音別の新たな魅力を発掘する更なる相乗効果を呼び込むことで、音別地域の地方創生の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a010.pdf			R8.3.31
北海道	北海道釧路市	釧路市におけるテレワーク等推進事業　～仕事ができる場所から、働きたい地域へ、行きたいところへ～	北海道釧路市の全域	近年の働き方改革による労働環境の多様化や、新型コロナウイルスの感染症拡大でテレワークの活用が加速化し、人の流れが東京圏以外の地域へ向き始めている。一方、釧路市はコロナ禍で観光客等の交流人口が激減し、様々な業種で経済活動が停止や休止に追い込まれた結果、地域経済が停滞化していることから、新たな人・企業を呼び込む切り口として、地方創生テレワークやワーケーションの推進により企業進出のハードルを下げつつ、人の流れを創出し、首都圏等からの企業誘致・移住に結び付ける。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0021.pdf			R7.3.31
北海道	北海道帯広市	帯広市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道帯広市の全域	本市では、未婚化・晩婚化等に伴う出生率の低下や、若年世代の転出超過等を背景に、総人口の減少が続いており、地域経済の縮小やコミュニティの活力低下等の課題に対応しつつ、持続可能な地域づくりを進めることが必要となっている。このため、総合戦略に基づき、食・農などの地域資源や十勝圏域の結びつき、域外人材・企業とのつながりを活かし、安心して働ける雇用の創出や結婚・出産・子育ての希望が叶えられる環境づくりなど地方創生の取組を推進し、人口減少時代においても持続的に発展する活力ある地域社会の実現につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a001.pdf			R7.3.31
北海道	北見市	地域資源カーリングを活用した知名度向上と交流人口拡大のための拠点整備プロジェクト	北見市の全域	当該地域の地域資源であるカーリングと地元女子カーリングチーム「ロコ・ソラーレ」の圧倒的知名度を活用し、国内外のトップアスリート等のニーズが高く、また、チームのさらなる躍進と後進の育成に寄与する世界初の最先端スポーツ科学に基づく高度な競技力向上への支援機能を有する通年型カーリングホールを整備することで、北見市の認知度向上と国内外からの長期滞在型の合宿誘致等による交流人口拡大を図り、地域全体の「稼ぐ力」を高め、もたらされる合宿関連産業への経済波及効果を雇用創出につなげることを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a011.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道北見市	北見市地方創生総合戦略推進計画	北海道北見市の全域	北見市では、依然として転出超過が続いており、本市の人口をめぐる情勢は、引き続き厳しい状況にある。この課題に対応するため、「地域の宝を活用した稼げるまちづくりを推進し、安心して働けるまちを実現する」「暮らしやすいまちの魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる」「それぞれの結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり」「ひとが集い、安全で安心して暮らすことができるまちをつくる」を基本目標に掲げ、暮らしやすさを将来にわたって維持し、出生数と転入数の増加を図り、雇用の質・量両面での確保を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第56回 R2.7.3	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0022.pdf			R7.3.31
北海道	北海道北見市、北海道網走市、北海道小清水町、北海道大空町、北海道美幌町	サイクルアドベンチャーオホーツクによる観光産業再生計画	北見市及び網走市並びに北海道網走郡美幌町及び大空町並びに斜里郡小清水町の全域	オホーツクの地域資源を最大限に活用し、サイクルツーリズムにより滞在型観光コンテンツを構築し、オホーツク地域でのサイクリングブランド化を図る。また、観光・スポーツ及び異文化などを融合した滞在型アドベンチャーツーリズムを産業化することにより、国内外から多くの観光客誘客を通じ、地域活性化を図る。ひがし北海道各地域とも連携した大きな観光ルートを構築し滞在型ツーリズムにより、地方創生を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0023.pdf			R6.3.31
北海道	夕張市	コンパクトシティと夕張再生エネルギー活用による元気創造への挑戦	夕張市の全域	持続可能なまちづくりに向けた都市機能のコンパクト化の促進と国内でもＣＢＭ（炭層メタンガス）開発最有望地域と言われている夕張市は、民間企業、大学、研究機関等との連携を図り、地域エネルギーとして地産地消による地域活性化、企業支援、人口減少の抑制を目指す。その前段となる夕張再生エネルギーイノベーショントライアル調査事業（仮称）の実施により、本格事業化へ向けたＦ／Ｓ調査、地域産業（農業、製造業）支援策、地域公共交通（ＤＭＶ、路線バス、デマンド交通）での活用策など総合的な可能性調査を実施する。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a01.pdf			R7.3.31
北海道	北海道夕張市	夕張市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道夕張市の全域	本市の人口は、昭和35年の116,908人をピークに減少を続け、令和2年4月時点では7,740人となった。急激な人口減少・少子高齢化が進む中で直面する様々な課題に対応するため、「誰もが安心して暮らせる環境づくり」「新たな人の流れ・関係人口・交流人口の創出」「地域資源を活用した働く場づくり」「夕張の未来を創るプロジェクト」「持続可能なまちづくり」を柱とした施策を推進することで人口減少の抑制を図り、人口減少下にあっても市民一人ひとりが自分らしく安心して幸せに暮らせる持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a003.pdf			R7.3.31
北海道	北海道岩見沢市	岩見沢市北村地域観光施設整備事業	北海道岩見沢市の全域	平成２７年度に策定した「岩見沢市観光振興戦略」に基づき「アグリ」、「ワイン」、「スノー」など、5つに分類したツーリズムを基本とした当市の強みを活かした観光まちづくりを進めている中、「アグリツーリズム」を推進している北村地域の観光施設である北村温泉ホテルの大規模改修を実施することにより、魅力ある観光施設への転換を図るとともに、農家と連携し収穫体験をはじめとした農業体験プログラムを中心に都会では体験できない多様な体験型旅行商品や地元農産物の販売による地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a015.pdf			R7.3.31
北海道	北海道岩見沢市	岩見沢市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道岩見沢市の全域	「第2期岩見沢市総合戦略」に基づき、人口減少の抑制を図りつつ、人口減少に適応した地域をつくるという観点から、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、多様な人材の活躍を支える共生社会と、未来技術を活用した社会問題の解決や全体最適化が図られる持続可能なまちの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y001.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道岩見沢市	観光振興戦略推進事業～体験型観光とミニマムツーリズムの推進～	北海道岩見沢市の全域	2021年度に開始する新岩見沢市観光振興戦略に基づき、DMOである岩見沢市観光協会を核に北海道内、特に札幌圏を中心としたミニマムツーリズムを推進。安定した収益基盤の強化、旅行代理店等を積極的に活用する効果的なプロモーションの展開、観光拠点施設であるメープルロッジ、改修工事を終えた北村温泉ホテルを軸とした観光資源の更なる有効活用、「農泊」、ワーケーション、オンラインツアー等の新事業を推進することにより、外的要因に左右されない厚みのある観光戦略を展開する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0025.pdf			R6.3.31
北海道	北海道岩見沢市	スマート・アグリシティ推進計画	北海道岩見沢市の全域	人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス対応など地域社会を取巻く課題への積極的対応として、地域特性であるICT環境を最大限に活用しながら、5GやAI、ビッグデータ等の未来技術を駆使し、スマート農業の遠隔監視下における無人走行や夜間作業を含めた農作業繁忙期における新たな該負ビジネスの創出など、スマート農業の更なる深化・高度化施策を展開するとともに、目的を共有する大学や関係企業との共創により、スマート農業の課題解決や農業を軸とした地域の持続性確保の具現化を図るスマートアグリシティの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0026.pdf			R6.3.31
北海道	北海道岩見沢市	学生・若者のまちづくり参画による地域活性化・関係人口拡大パッケージ	北海道岩見沢市の全域	若者世代と地域の住民との交流や産業振興、まちづくりへの参画等を促進することで、当市の魅力や可能性、生活基盤の利便性などについての理解を深め、市内への定着を促すとともに、その過程を積極的に発信することで、市内外から当市への関心の輪を広げる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0024.pdf			R7.3.31
北海道	北海道岩見沢市	地力とスマート農業の融合による農業ＤＸ推進計画	北海道岩見沢市の全域	岩見沢市は、行政面積の41.2%を農地が占めるなど国内有数の農業地域として発展してきたが、農業者人口の減少や高齢化が急速に進展している。基幹産業である農業の持続性確保に向け、①マーケティング分析による新規作物導入及び作物生産体系の策定、②良質な堆肥散布による土壌物理性改善及び土壌の化学性・物理性診断と連動した施肥体系の確立、③デジタル技術を活用した圃場内生育の均一化及び施設園芸の省力化検証を実施し、農業所得向上による地域経済の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0027.pdf			R7.3.31
北海道	北海道網走市	地域資源を活用した共生型地域社会づくり促進計画	北海道網走市の全域	犯罪歴や障がいがある人を含め、誰一人取り残さない社会を目指し、市内の公有地などの資源を活用し、受刑者、障がい者、地域の農林業従事者、教育者など、あらゆる人が協働する「農福連携」を行うことで、受刑者や障がい者の方の自立的な生活に向けた支援を図るとともに、多くの人のパートナーシップによって実った作物を要として、エシカルな生産と消費を切り口にした地域活性化及び共生型地域社会の実現に向けた啓蒙を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0028.pdf			R6.3.31
北海道	北海道網走市	網走市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道網走市の全域	人口減少・少子高齢化の進展は、地域経済の縮小や地域コミュニティの活力低下など地域社会の衰退が懸念される。これらの課題に対応するため、人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとする積極戦略と、今後数十年間の人口減少は避けられないことを踏まえ、政策誘導により交流・関係人口拡大や転出抑制・転入増加を図り、人口減少社会における持続可能な社会システムの再構築を図る調整戦略を同時並行的に進め、人口減少社会においても、誰もが健康で安心して暮らし続けることのできる活力あるまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k004.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道留萌市	留萌市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道留萌市の全域	本市の人口は、昭和42年に42,469人をピークに減少を続け、令和２年７月時点で20,439人となった。人口減少・少子高齢化による様々な課題に対応するため、「第２期留萌市総合戦略」に基づき、自然減及び社会減の両面から人口減少の抑制に取り組み、市民が安心して暮らせる、地方からの新しい人の流れを作り出し、笑顔あふれる留萌の創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b003.pdf			R7.3.31
北海道	北海道留萌市	アウトドアヴィレッジるもい整備による観光拠点形成プロジェクト	北海道留萌市の全域	「道の駅るもい」内における広大な敷地を活用し、留萌市又は留萌振興局管内におけるアウトドア観光を進める拠点施設を整備し、㈱モンベル誘致と、アウトドア・アクティビティのメニュー開発や情報発信を行うとともに、ＪＲ留萌本線廃線後の隣接した鉄道遺産の活用を行うなど、「道の駅るもい」をアウトドア観光の核として「稼ぐ観光」へシフトし、インバウンド需要の取り込み、関係・交流人口の増加により若者に魅力ある雇用づくりや、アウトドア人材の集積などの新たな観光ビジネスの創出と、市民に幅広く還元できるまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a004.pdf			R8.3.31
北海道	北海道苫小牧市	苫小牧市企業版ふるさと納税推進計画	北海道苫小牧市の全域	本市の人口は、平成25年をピークに減少に転じており、地域を支える年齢層が、今後さらに減少することで、将来的に地域経済に深刻な影響を与えることが予想される。本計画により企業版ふるさと納税を活用し、第2期苫小牧市総合戦略に掲げる各種地方創生事業を効率的・効果的に推進することで、人口減少を極力食い止めることはもちろん、その影響を最小限に抑え、持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a005.pdf			R7.3.31
北海道	北海道稚内市	稚内市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道稚内市の全域	本市の人口減少は1975年から始まり、今後も人口減少が進行すると予想されている。この課題解決のため、基幹産業の漁業や酪農業を持続的に発展させる取組への支援や豊富な風力エネルギーを活かした産業振興を図り、若い世代が魅力を感じられる仕事を創出し、人口減少に歯止めをかける。また、日本最北という地理的優位性を活かした観光振興を図り、交流人口の増加を目指と同時に関係人口の増加や地方創生応援税制等の活用による資金の地方還流を図る。その他、子育て支援の充実や地域共生社会の実現を通じ、社会減に歯止めをかける..	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y015.pdf			R7.3.31
北海道	北海道美唄市	美唄市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道美唄市の全域	人口減少時代に対応した第２期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、市外企業からの寄付を活用しながら、効率的、効果的に当該戦略を推進するため地域再生計画を策定するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b007.pdf			R7.3.31
北海道	北海道美唄市	美唄シティプロモーション推進事業	北海道美唄市の全域	市のブランドに基づいて各媒体を適切に運用することで、市内に向けては市民のシビックプライドを醸成し、市外に向けては関係人口・移住人口を増やす。ひいては市民が主体的にまちをPRし、市外からの声がまちの誇りの再認識に繋がる循環を作る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0029.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道芦別市	あしべつ宿泊交流センター整備計画	北海道芦別市の全域	本市は、平成１２年に宿泊交流センターを整備し、民間宿泊施設との連携によりスポーツを中心に合宿事業を展開してきたが、民間宿泊施設の減少に伴い、合宿者が市外へ流出していることから、既存の宿泊交流センター敷地内に新たな宿泊施設を整備し、合宿者の流出に歯止めをかけるとともに新たな合宿者を獲得することで交流人口の拡大を図り、市内での消費拡大による地域産業の活性化、雇用機会の創出、定住人口の増加など、施策を横断・一体的に取組み、新たに人を呼び込み、住んでみたい、住み続けてみたいと思える活力あるまちを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinteiplan/a016.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k004.pdf	R7.3.31
北海道	北海道芦別市	芦別市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道芦別市の全域	昭和34年の75,309人をピークに本市の人口は減少し、令和元年では13,410人と最盛期の５分の１以下となっている。年少人口や生産年齢人口の割合が低い本市の人口構造を踏まえると、人口減少の傾向は長期的に続くと見込まれ、地域経済の縮小、コミュニティ機能の低下、さらには、税収減による財政状況の悪化等の課題が生じる。これらの課題に対し、「安定した雇用を創出する事業」、「新しい人の流れをつくる事業」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」等を柱に地方創生の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kinteiplan/b004.pdf			R7.3.31
北海道	北海道江別市、北海道芦別市、北海道赤平市、北海道三笠市、北海道南幌町、北海道由仁町、北海道長沼町、北海道栗山町	学生お試し移住・定住推進プロジェクト	北海道江別市、北海道芦別市、北海道赤平市、北海道三笠市、北海道南幌町、北海道由仁町、北海道長沼町、北海道栗山町の全域	江別市内４大学の学生に、連携８自治体の地域や企業の魅力を伝えることで、当該地域に移住就業させ、地方創生の実現を目指す事業。実施するプログラムは多岐に亘るなか、実際に地域で暮らしながら参加するインターンシップや、優良な地域企業の掘り起こし、コーディネーター同席のもとで行う企業訪問などを中心に、学生の地域移住に対する心理的障壁を下げて移住就業を後押しする。更に、地域での起業を促すため、学生を対象とした起業セミナー等を開催する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinteiplan/y0030.pdf			R7.3.31
北海道	北海道江別市	江別版生涯活躍のまち推進事業	江別市の全域	江別市民が市外に転出することなく生涯にわたって暮らし続けられるまちづくりの実現を目指し、地域住民及び若年層や障がい者など多様な主体との交流による「共生のまち」を実現するとともに、江別の特色である4大学をはじめとする地域の特色ある社会資源を十分に活用することを目的とし、アクティブシニアや障がい者が就業、ボランティア等に携わり市内で活躍することを通じて、様々な地域課題の解決に寄与するような仕組みを構築しようとするもの。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinteiplan/y0034.pdf			R6.3.31
北海道	江別市	共生のまち江別！ 江別版生涯活躍のまち	江別市の全域	江別版「生涯活躍のまち」構想の特徴である、市内のアクティブシニアをターゲットとした「近隣転居型」、現在誘致活動を進めている高等養護学校との相乗効果が期待でき、事業用地の整備やそこでの活動を中心として、徐々に周辺にある様々な社会資源（商店街、大学など）と連携することで、大麻地区全体の取り組みとして広げる「タウン型モデル」を推し進めるものである。	生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 特定地域再生支援利子補給金 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第52回 R1.7.9	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68kinteiplan/y002.pdf			R9.3.31
北海道	北海道江別市	若者「えべつ愛」育成プロジェクト～「関係人口」の創出・拡大を目指して～	北海道江別市の全域	市内大学生の「江別の認知度」を向上させ、「江別への愛着」を高めるため、大学生を対象に、江別に関する情報発信や、地域交流会、江別認知度向上バスツアーなどを通じて地域の様々な分野で活躍する方々と交流する機会をつくる。こうした取組により、卒業転出後も江別市に関心を寄せてもらい、副業兼業や地域活動を通じて江別市との関わりを持続させることで「関係人口」の創出･拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinteiplan/y0032.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道江別市	えべつ食のブランド海外展開促進計画	北海道江別市の全域	江別市は平成23年に国から指定を受けた「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」の目標を達成するため、これまで東南アジアをターゲットに、海外に輸出実績のある企業を中心に販路拡大支援に取り組んできた。こうした企業に加えて、海外輸出に興味があるものの実績がない企業、さらには輸出の考えを持ち合わせない企業に対し、江別市がそれぞれの取り組み状況（レベル）に応じた、きめ細やかなサポートを展開することにより、市内の食関連企業全体の底上げを図り、地域における「海外から稼ぐ力」を創生する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0031.pdf			R7.3.31
北海道	北海道江別市	江別市就労支援プログラム事業	北海道江別市の全域	女性・シニアを中心とした潜在的労働力が、市内への就労に結びつくよう、市内大型商業施設内に就労相談、各種研修、企業との交流ができる総合就労支援施設を設置する。さらに、市内企業が人材活用の幅を広げられるよう、企業向け支援セミナー等も実施することで、求職者と雇用者の双方を支援し、地域で活躍できる人材の育成・確保を目指す。介護分野では介護業務未経験者を対象に、入門的研修を実施することで介護人材の育成を図り、市内介護事業者への就労支援を行うことで介護人材の確保を図っていく。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0033.pdf			R7.3.31
北海道	北海道江別市	江別市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道江別市の全域	江別市内に４大学が立地し約10,000人の学生が在籍していることと、大都市札幌に隣接した立地を江別市の地域特性と捉え、これら特性を生かした地域再生を図る事業を展開し、市民の出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげるほか、子育て世代の移住や学生の卒業後の地域定住就業の促進などにより社会増を維持する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0035.pdf			R7.3.31
北海道	北海道江別市	登録有形文化財北海道林木育種場旧庁舎のリノベーションによる企業誘致拠点施設整備事業計画	北海道江別市の全域	第２期江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策を具現化するため、江別市への企業誘致を推進し「しごと」を起点とした人口減少対策を実施する。市が国の登録有形文化財北海道林木育種場旧庁舎を企業誘致施設として再整備し、民間事業者に貸借することで、企業立地拠点として活用を図る。施設は近隣４大学の研究者や大学生の利用のほか、個人事業主等のビジネス利用を狙ったコミュニケーションスペースを整備する。また、歴史的建造物の雰囲気を生かした市民ギャラリー等を整備し文化イベントも開催する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a013.pdf			R8.3.31
北海道	北海道江別市	江別市旧町村農場保存活用推進事業整備計画	北海道江別市の全域	江別市旧町村農場の目的である酪農の歴史を伝える展示機能の充実を図るとともに、ショップや休憩所、子ども達が遊べるスペースなど様々な機能を付加することで江別市が課題として捉えている周遊観光を促進する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0002.pdf			R10.3.31
北海道	北海道赤平市	赤平市しごと・ひと・まち創生推進計画	北海道赤平市の全域	赤平市は、市内で働く場があるという強みを活かし、「しごと」が「ひと」を呼び込み・定着し、魅力ある「まち」を形成するという考えから、「しごと」の優先性を活かした総合戦略としているため、「しごと・ひと・まち」と順序を入れ替えた戦略名称とし、第１期総合戦略からさらに人口減少対策に特化した「第２期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」は、４つの基本目標を掲げ、住み続けたいと思える持続可能なまちづくりを推進します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a006.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道紋別市	流氷観光拠点施設整備計画	北海道紋別市の全域	第2期紋別市総合戦略の基本目標として、「もんべつの恵まれた豊かな資源を活かし、稼ぐ力を高め、人が集まるまちをつくる」と掲げ、具体的な施策としてフードコートの新設や待合スペースの拡充など、海洋交流館の整備に取組み、観光拠点施設や流氷・海洋研究施設としての機能充実により、流氷砕氷船「ガリンコ号Ⅱ」との最大限の相乗効果を発揮し、観光客や研究者、学生等の更なる交流人口の拡大により、人口減少下においても、将来にわたり地域経済を維持し、稼げるまちづくりを進めていきます。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kainteiplan/a021.pdf			R7.3.31
北海道	北海道紋別市	紋別市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道紋別市の全域	第2期紋別市総合戦略に掲げる、①「力強い産業を確立し、企業と働く人がともに輝けるまちをつくる」、②「もんべつの恵まれた豊かな資源を活かし、稼ぐ力を高め、人が集まるまちをつくる」、③「若い世代の結婚・出産の希望を叶え、健やかな子どもの育ちを支えるまちをつくる」、④「健康でいきいきと活躍できる共生社会を確立し、安心して住み続けられるまちをつくる」、⑤「地域を支える人を育み、住民参画による協働のまちをつくる」の5つの基本目標の達成により、将来にわたり地域を維持できるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kainteiplan/b009.pdf			R7.3.31
北海道	北海道紋別市	人の流れを生み出し、住みたい働きたいを実現するプロジェクト	北海道紋別市の全域	本市の人口は1962年をピークに、1966年から50年間以上減少傾向となっている。こうした背景を踏まえ、人口減少下においても地域経済を維持し将来にわたり持続可能なまちづくりの推進のため、都市部から地方への新たな人の流れを生み出し、安定した雇用の場と働く担い手の確保を目指している。特に高校生の地元定着やU・Iターンによる還流促進を図るほか、当市で培ってきた外国人共生社会のノウハウを活かし、日本人・外国人の両輪から「紋別に住みたい、紋別で働きたい」という希望を行政と民間企業が一体となり実現していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kaintei/plan/b009.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k01.pdf	R7.3.31
北海道	北海道士別市	士別市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道士別市の全域	第２期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる、①「時代に合ったまち、機能的で持続可能な”コンパクトタウン”をつくる」、②「持続可能な足腰の強い農業・農村をつくる」、③「合宿の聖地をめざして」の達成により、将来にわたり地域を維持できるまちづくりをすすめる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56kaintei/plan/a006.pdf			R7.3.31
北海道	北海道名寄市	第２期名寄市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道名寄市の全域	子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し出生率の向上を図るとともに、農業の担い手の確保や企業誘致、創業支援などにより地域産業の活性化や新たな雇用の創出を図るほか、広域連携・交流自治体との連携を拡大し、また、日本最北の公立大学である市立大学を有している優位性を最大限に活かし、地域力の強化を図るなどして、定住人口や交流人口、関係人口の拡大を図ることで人口の自然減と社会減の双方への対策を進め、人口減少を抑制し、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kaintei/plan/z00001.pdf			R7.3.31
北海道	三笠市	三笠市運動公園交流促進事業	三笠市の全域	三笠市の中心となる地域にある運動公園を食の情報発信拠点として位置付け、高校生レストランとの相乗効果をめざし、市内中心部の更なる賑わいを創出するとともに、バスツアーや観光客が休憩場所としても利用できるような整備を行い、消費拡大や情報発信拠点として寄与することを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51kaintei/plan/a019.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道三笠市	三笠市農産物等販売促進拠点整備事業	北海道三笠市の全域	三笠の地域資源である農産物や商工業における産品等を活用し、地域活性化・住民所得の向上等を目指すため、農産物等販売促進拠点施設を整備する。開設以降、多くの人で賑わう「三笠高校生レストラン」に隣接して設置することで、高校生レストランの誘因効果を活用して市内産品の販路拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaninteii/plan/a022.pdf			R7.3.31
北海道	北海道三笠市	三笠版ＤＭＯ造成による「住んで・訪れて・仕事をして良し」の観光地域づくり事業	北海道三笠市の全域	観光資源を活かして地域課題を解決するマネジメント組織及び専従人材がいない状況を打破するため、観光協会を主体とした、新たな観光地域づくり法人「三笠版DMO」を設立し、課題の解決に向けた取り組みを推進する。地域資源の磨き上げと観光商品化、DMO体制の整備やDMO体制を推進する事業、更には人材育成を含めた市民の気運醸成のための事業を行い、市民ぐるみで稼ぐ観光に向けた地域資源の魅力アップや地域課題解決の取り組みを行いながら、質の高い観光地域の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0036.pdf			R7.3.31
北海道	北海道三笠市	地域資源を活用したCO2排出量実質ゼロとなる水素製造による新たなしごと創生事業	北海道三笠市の全域	CO2排出量実質ゼロとなる水素製造の実現による新たな産業と雇用創出に向けて、地下ガス化の水素製造過程で発生するCO2を地下に固定する技術を確立や、市民・事業者等に対して普及啓発活動を行うことで、関連企業との連携や定住人口の増加など、新たなしごと創生の達成を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0037.pdf			R9.3.31
北海道	北海道三笠市	第２期三笠市まち・ひと・しごと創生総合推進計画	北海道三笠市の全域	学習やスポーツ環境の充実を図り子育てしやすい環境の充実を進め人が育つまちを目指す。観光振興により起業・新産業の創出を図り、農業者や商業者の経営安定化等を進め人が元気で働けるまちを目指す。環境に優しいまちづくりを進める他、交通環境等の整備を進め人が快適に生活を楽しむまちを目指す。福祉社会の実現や医療体制の充実等を進め人が安心して暮らせるまちを目指す。地域文化を保存・伝承・活用し人と自然が共存できるまちを目指す。市民が積極的にまちづくりに参加できるような人が未来に向かって夢を育めるまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0002.pdf			R7.3.31
北海道	北海道根室市	根室市企業版ふるさと納税推進計画	北海道根室市の全域	当市は、都市部に先行して生産年齢人口が減少し、経済の主力である中小企業等では、深刻な労働力不足が生じており、食品製造業、交通事業者、医療・福祉・介護、建設業、いずれの業界とも一貫して人手不足である。 この40年余り、雇用環境に起因して、若者の市外流出に歯止めが掛かっていない現実があり、人口減少が招く労働力不足、生産活動の規模縮小等の課題に向き合うために、特に重要となる少子化や地域活性化などの政策を市民、企業や関係団体等と、現状や目指すべき方向、目標を共有し、官民挙げて地方創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y001.pdf			R7.3.31
北海道	北海道千歳市	千歳市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道千歳市の全域	本市は、市制施行以来一貫して人口増加を続けており、北海道で人口増加を続けている数少ない都市であるが、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来人口では、将来的には人口が減少すると推計されている。 人口減少は、まちの賑わいの喪失などの地域の存立基盤に関わる深刻な問題となることから、本市の人口に関する現状や課題を踏まえ、社会増の拡大や自然増の維持、交流人口の拡大・関係人口の創出などに寄与する事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y001.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道滝川市	滝川市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道滝川市の全域	滝川市は、1983年の52,003人をピークに減少の一途を辿り、2040年には28,174人まで減少すると推計されている。「人口の縮小スパイラル」からの早期脱却が求められる中、「「雇用の創出」と「外からの需要の取り込み」に力点を置いた「人口減少問題の克服」、「広域連携」、「関係人口の創出・拡充と官民連携の推進」を基本に、将来に向けた成長力の確保を図りつつ、人口減少に対応したコンパクトな安全・安心なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0039.pdf			R7.3.31
北海道	北海道砂川市	砂川市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道砂川市の全域	本市の人口は昭和33年末に31,920人とピークを迎え以降減少が続いており、令和4年3月末現在の住民基本台帳による人口は16,011人とピーク時の5割程度となっている。この人口減少に歯止めをかけるため、総合戦略に掲げる4つの基本目標「安定した雇用を創出し、地域人材の活躍の場をつくる」「新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安心して暮らし続けることができる地域をつくる」に基づいた施策に対し企業版ふるさと納税を活用し、地方創生の取組を着実に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y001.pdf			R7.3.31
北海道	北海道歌志内市	歌志内市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道歌志内市の全域	今後も人口減少や少子高齢化が進むと、労働力人口の減少による地域経済・地場産業の衰退や地域コミュニティ機能の低下による地域社会の崩壊など、様々な面に影響が懸念される。 これらの課題に対応するため、４つの基本目標をもとに取り組みを進めていく。 １．歌志内ならではの魅力ある産業をつくり、雇用を確保する、２．誰もが定住しやすい環境をつくる、３．子どもを産み、育てやすい環境をつくる、４．乳幼児から高齢者まで安全で安心して暮らせるコンパクトなまち（コンパクトシティ）をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0003.pdf			R7.3.31
北海道	深川市	深川市「学びと集いの郷」合宿施設及びトレーニング施設整備計画	深川市の全域	エフパシオでの合宿の際、各チームが希望する合宿環境となるよう、トレーニングルームの整備とエフパシオ施設の屋根の改善を行い、市内における合宿数の増を図ろうとするもの。 【具体的な整備内容】 ・「エフパシオ」にウエイトトレーニング施設を整備する ・「エフパシオ」の良好な景観と断熱効果を高め、宿泊者の快適な滞在環境を整えるため、屋根を二重屋根とする	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a020.pdf			R6.3.31
北海道	北海道深川市	深川市まち・ひと・しごと創生寄附活用計画	北海道深川市の全域	深川市は、ソバが全国第2位、スターチスなどの切花が北海道第1位のほか、リンゴなどが豊富な農業都市であり、特にお米は、全国最高級の評価に輝く「ゆめぴりか」「ななつぼし」「ふっくりんこ」などを年間48万俵以上生産している日本を代表する米産地である。本計画により企業版ふるさと納税制度を活用することで、「第２期創生総合戦略」に掲げている各種地方創生施策を推進し地域を活性化させることで、「人口ビジョン」に掲げている「目指すべき人口の将来展望」の実現に向け、人口減少の速度を緩やかなものとする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b012.pdf			R7.3.31
北海道	北海道富良野市	第２期富良野市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道富良野市の全域	人口減少対策による地方創生では、既存資源を有効に活用しながら個性や魅力を磨き上げ、地域の活力を維持・向上させていく必要がある。元気な魅力ある「富良野」を創るため、市民と行政が共に考える「共創」によるまちづくりを進め、富良野に「しごと」をつくり、「しごと」があることで富良野に「ひと」を呼び込み、「ひと」の暮らしを支える富良野の「まち」が活性化する好循環による相乗効果を生み出すために、地方自ら主体的に創造していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y003.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道富良野市	サステナブルなbonchi powderシティプロジェクト～住んでよし、訪れてよしのまちづくり	北海道富良野市の全域	全国的なスキー人口の減少と集客力の低下に伴う課題から、富良野盆地が生み出す良質なパウダースノーを"bonchi powder"としてブランディングし、国内外から誘客し、経済を維持する。"bonchi powder"の認知拡大と対外的な評価を高め、市民の親雪、利雪の機会を増やすことで、良質な雪を確保するためのゼロカーボンシティ運動にまちあげて取り組む中から、市民のシビックプライドの醸成と、こうした取組へ共感する人との交流／定住の拡大へつなげ、経済の循環と、経済規模の維持、雪国の生活文化の継承を図る	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0003.pdf			R8.3.31
北海道	北海道登別市	登別市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道登別市の全域	当市の人口は、昭和58年の59,481人をピークに年々減少しており、平成７年頃わずかに増加したものの、以降は減少が続いている。今後、人口は減少し続けると予測されており、令和27年には31,170人となり、昭和58年時点の半数程度にまで減少するとされている。これらの課題に対応するため、「このまちに住み続けたい、住んでみたいと思える魅力あるまち」の実現を目指して、当市の人口減少のスピードを鈍化させ、将来においては穏やかであったとしても上昇に転ずることを目標に地方創生の取組を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0040.pdf			R7.3.31
北海道	恵庭市	子育て支援、教育、観光を融合させた花のまちづくり拠点（センターハウス）整備事業	恵庭市の全域	「花のまち恵庭」として「花のまちづくり」を進めていく上で必要な取り組みのためのパブリックスペースとして整備し、花と触れ合い、花を感じられる施設とするとともに、来訪者との交流、オープンガーデンとの連携の機能を持たせた観光の拠点とするとともに、恵庭市総合戦略で掲げる子どもの遊び場も併せて整備することとし、花の拠点内に屋内と屋外が連携した通年利用を想定した子どもの遊び場を確保する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a021.pdf			R6.3.31
北海道	恵庭市	「花ロードえにわ」（道の駅）と農畜産物直売所による農商工等連携拠点整備事業	恵庭市の全域	「花のまち恵庭」のブランド化のため、市が整備する花の拠点エリア内の新たな場所に農畜産物直売所を新設（移築）し、さらには、道の駅のレイアウトを変更する改修により厨房、物販スペースなどの狭隘化を解消するとともに、休憩スペース並びに授乳室新設やオムツ替えコーナーの確保により子育て中の家族が使いやすい施設とすることで更なる集客増をめざし、花の拠点における「核」施設の役割を明確化させる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a022.pdf			R6.3.31
北海道	北海道恵庭市	恵庭市創生推進計画	北海道恵庭市の全域	当市は、水と緑豊かな石狩平野の平坦な地形の中、快速で13分の「空の玄関・新千歳空港」と快速で24分の「道都・札幌市」の中間に位置し、一日３万台の交通量である国道36号線やJR４駅を有するなど、優れた立地環境を背景に田園都市として発展を続けてきました。今なお人口増加を続ける恵庭市の強みを伸ばし、食料品製造業等企業を有する利点を生かし、高齢者や女性、外国人材の活用を進めるとともに、通過されるまちの課題克服のため、全国都市緑化フェアの誘致を起爆剤として関係人口増加を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b014.pdf			R7.3.31
北海道	北海道恵庭市	新ガーデンデザインプロジェクト推進事業	北海道恵庭市の全域	本事業は、分野の異なる施策において、共通で使用できるアプリ「恵庭まるごとアプリ（仮称）」を開発して、多くの市民や市外の人が活用することにより、(1) 観光に関する施策、(2) 市民生活に関する施策、(3) 経済に関する施策、(4) まちづくりに関する施策の４つの異なる分野の施策をつなげ、一体的な施策展開を進めることにより相乗効果を引き出す事業である。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0041.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道伊達市	伊達市企業版ふるさと納税推進計画	北海道伊達市の全域	若年層の転出による社会減や自然減に起因する人口減少に対応するため、企業版ふるさと納税制度の活用により、「健康産業を創造する事業」「定住促進のための環境を整備する事業」「生涯現役社会を実現する事業」を展開することで、定住人口減少の改善や関係人口の拡大を図り、持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b005.pdf			R7.3.31
北海道	北海道伊達市	伊達市地域資源活用型農業推進計画	北海道伊達市の全域	本市の基幹産業である農業における「担い手不足」という課題の解決を図るため、スマート農業技術である環境制御型農業の導入による農作業の省力化・効率化や、ＤＸを活用した遠隔指導栽培により新規就農者が参入しやすい環境を構築するとともに、地域資源である間伐材を原材料として生産する木質バイオマスを熱源として活用したカーボンニュートラルの取組を実践するため、地域資源活用型農業施設（ハウス施設）を整備することで、持続可能な農業スタイルを確立し、農業者人口の増加を図り、地域活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a001.pdf			R9.3.31
北海道	北広島市	北で広がる夢があるボールパーク構想と連携したまちづくり推進プロジェクト	北広島市の全域	本市はアクセスの良さや豊かな緑の環境等により住みよさランキングで5年連続全道１位を獲得した。また2018年10月にきたひろしま総合運動公園予定地が日本ハムファイターズのボールパーク建設地として決定し、2023年の開業が予定されている。一方、人口は2007年以降減少し、人口減少対策が必要である。そこで、開業前からボールパーク構想の機運を高めるとともに、ボールパーク構想と最大限連動させた人口減少対策、交流人口拡大対策に取り組むことで、市全体を活性化させ、人口減少の緩和や地域の活力の創出を目指す。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0042.pdf			R6.3.31
北海道	北海道北広島市	第２期北広島市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道北広島市の全域	本市は、豊かな自然に育まれた素晴らしい住環境や地理的な優位性を生かしながら、着実に成長し続けてきたが、右肩上がりで順調に増加してきた人口は、平成19（2007）年をピークに減少に転じている。これらの人口減少に歯止めをかけるため、総合戦略に掲げる4つの基本目標「子どもを産み育てたいと思えるまちをつくる」、「北広島市への新しい人の流れをつくる」、「持続可能で住みやすい魅力的なまちをつくる」、「創業と雇用を促進し、安心して働けるまちをつくる」に基づいた施策を着実に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y004.pdf			R7.3.31
北海道	北海道石狩市	産業と共に成長するダイバーシティいしかり創生プロジェクト	北海道石狩市の全域	本市は少子高齢化や大都市への人口流出等により、成長基調から成熟・縮小の局面に入っている。一方で、石狩湾新港や石狩湾新港地域は発展を続けており、さっぽろ連携中枢都市圏などにおいても重要な役割を担い、本市の地域資源として大きな強みとなっている。そこで、この地域資源を活かし、地元産業の活性化に繋げることにより「はたらく場所づくり」や、四季を通じて誰もが快適に生活する環境を構築し「住みやすい環境づくり」を創出する。また、これらを一体的に進めることで、だれもが本市で住み続けられるまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0044.pdf			R7.3.31
北海道	北海道石狩市	石狩市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道石狩市の全域	本市では、全国的な社会背景と同様に、人口減少・少子高齢化の進行とそれに伴う地域コミュニティ崩壊の懸念や大都市への人口流出など、まちを取り巻く環境が大きく変化しており、成長基調から成熟・縮小の時代を迎え、まちづくりの次のステージに立っていることから、人口減少の緩和と地域経済発展性の向上、将来にわたる持続性の高い地域社会の構築を目指し、本市の特色や地域資源を活かした実現性の高い施策や事業を推進するとともに、新たな視点として、「関係人口」の創出・拡大や地方への資金の流れを強化することなどを取組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b0155.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道石狩市	石狩PRIDE（愛着×誇り×幸せな暮らし）向上プロジェクト	北海道石狩市の全域	本市は隣接する自治体との人口流動が多く、住民の定着が課題となっており、住民の本市への定着のため、地域でどのような活動が行われているのか、今まで地域と関わりを持っていなかった人が地域の活動を容易に知ることができる環境をつくり、地域コミュニティへの関わりを通じて生まれた、人のつながりによる街へ愛着を醸成し、居住者の定着に繋げていくことを目指す。また、地域資源を活かした街の自慢となる特色を作り、住民の街への誇りや愛着を醸成するとともに、街に賑わいをつくり、住民の定着や新たな居住者の誘導を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b011.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k02.pdf	R7.3.31
北海道	北海道北斗市	北斗市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道北斗市の全域	本市は、市内に大学がないことや雇用の場の選択肢が限られるなどの要因による人口減少と少子高齢化が進行しており、将来にわたって持続可能な地域社会を構築するため、SDGｓの理念に基づくまちづくりを進めることにより、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a004.pdf			R7.3.31
北海道	北海道石狩郡当別町	当別町総合戦略の推進に関する企業版ふるさと納税活用計画	北海道石狩郡当別町の全域	出生数の減少（自然減）や、当別町の基幹産業である農業をはじめとした町内産業の衰退による雇用機会の減少に伴う若者や子育て世帯の町外流出（社会減）等による人口減少に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげ、また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0045.pdf			R7.3.31
北海道	北海道石狩郡新篠津村	新篠津村まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道石狩郡新篠津村の全域	新篠津村の人口は1960年をピークに減少傾向で少子高齢化が進んでおり、出生数減や若者世代の転出超過が原因と考えられる。人口減少が進むことで主要産業である農業や地域コミュニティなどの担い手不足による衰退、経済規模の縮小化といった影響が懸念される。これらの課題に対応するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることで自然増につなげ、また、移住や定住を促進するとともに、基幹産業である農業の振興や安定した雇用の創出、交流人口の増加等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0004.pdf			R7.3.31
北海道	北海道松前郡松前町	松前肉牛改良センター整備プロジェクト	北海道松前郡松前町の全域	松前町営牧場内に肉牛改良センターを整備し、人材の育成と農家へ子牛の安定供給と黒毛和種の改良を行うことにより、新規就農者畜の確保と畜産業の安定強化を図る。肉牛改良センターで生産された子牛は畜産農家に繁殖牛の安定供給を基本とするが、将来は肥育牛をイベント等に提供し、新鮮な魚介類のみならず、松前の魅力を観光協会等と連携し、全国各地に発信する。畜産業の人材育成による人口流出の抑制や都市部から就農希望者に加え、イベント等による人の流れによって、生産の拡大と消費の拡大が増加し、地域全体の活性化が図られる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y010.pdf			R6.3.31
北海道	北海道松前郡松前町	松前町肉牛改良センター整備 賃貸型牛舎等整備プロジェクト	北海道松前郡松前町の全域	人口減少と高齢化が急速に進む松前町では、現在、主産業である水産業の不振により、若者たちが町外へ転出している。第１期松前町創生総合戦略の検証も踏まえ、若者たちが「働ける」環境づくりと産業構造の構築が喫緊の課題となっている。町では、２０１９年度に整備した「松前町肉牛改良センター」の新規就農者支援と連携して、当町で就農を目指す若者等への就農環境づくりの拠点となる施設を整備し、町内での就農を町全体で支援することで、他地域の取組みと差別化を図りながら、松前町らしい畜産業の構築と人口減少の抑制を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a015.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道松前郡松前町	松前町元気・やる気・笑顔創生推進計画	北海道松前郡松前町の全域	人口の減少に歯止めをかけることを念頭に置きつつも、一定の減少を想定し、当町が持つ歴史文化、豊かな自然資源などを有効活用しながら、生活・経済圏の維持、確保や生産性の向上などに取り組み、人口減少にある中でも持続的発展が可能なまちづくりを目指し事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a001.pdf			R7.3.31
北海道	北海道松前町	松前町肉牛改良センター賃貸型繁殖肥育一貫牛舎整備プロジェクト	北海道松前町の全域	人口減少と高齢化が急速に進む松前町では、現在、主産業である水産業の不振により、若者たちが町外へ転出している。第１期松前町創生総合戦略の検証も踏まえ、若者たちが「働ける」環境づくりと産業構造の構築が喫緊の課題となっている。町では、２０１９年度に整備した「松前町肉牛改良センター」の新規就農者支援と連携して、当町で就農を目指す若者等への就農環境づくりの拠点となる施設を整備し、町内での就農を町全体で支援することで、他地域の取組みと差別化を図りながら、松前町らしい畜産業の構築と人口減少の抑制を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0004.pdf			R10.3.31
北海道	北海道福島町	福島町青少年交流・人材育成拠点施設整備事業	北海道福島町の全域	北海道の中でも人口減少や少子高齢化が加速度的に進展する厳しい状況下にあって、総合計画や総合戦略をまちづくりの基本として、こうした課題に取り組んできたが、人口減少傾向等に歯止めがかからない状況にある。 この様な状況を克服するため、これまで取り組んできた子育て支援策を等を継続的に実施するとともに、本施設を整備することにより、全道・全国から若者を呼び込み、短期・中期的に生活してもらい、福島町の魅力を肌で感じ愛着を持ってもらうことで、町内就業や交流人口の拡大を図り、人口減少の鈍化を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a002.pdf			R9.3.31
北海道	北海道松前郡福島町	福島町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道松前郡福島町の全域	北海道の中でも人口減少や少子高齢化が加速度的に進展する厳しい状況下にあって、総合計画や総合戦略をまちづくりの基本として、こうした課題の解決に取り組んできたが、人口減少傾向に歯止めがかからない状況にある。このような状況を克服するため、生産年齢人口の確保に向けた取組や少子化対策などの効果的な取組を展開しながら、人口減少時代にも対応した持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0005.pdf			R7.3.31
北海道	北海道上磯郡知内町	知内町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道上磯郡知内町の全域	本町では、近年の社会情勢・経済の変化により、少子高齢化や若者の都市流出が加速化し、人口減少傾向が続いている状況であることから、生産年齢人口の確保に向けた取組や少子化対策など効果的な取組を展開しながら、人口減少時代にも対応した持続可能なまちづくりを進める必要がある。 そのため、一人ひとりが豊かに、安心して、健康に住み続けられるまちづくりや地域産業の活性化による魅力あるまちづくり、人口減少や少子高齢化、情報化社会に対応した持続可能なまちづくりに資する事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a005.pdf			R7.3.31
北海道	北海道上磯郡木古内町	木古内町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道上磯郡木古内町の全域	本町では、若年層の年流出、一次産業の高齢化・担い手不足等による生産性の低下、木材価格の低迷、郊外大型店の影響による中央商店街の衰退など、住民生活における経済状況は以前厳しい状態が続いている。そのため、本町の魅力と地域資源を活用しながら、「北の大地の玄関口」となる北海道新幹線木古内駅を活かし、人流・物流の拠点として、駅周辺部のにぎわいの創出や企業誘致を推進し、地域経済の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a001.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道亀田郡七飯町	七飯町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道亀田郡七飯町の全域	当町は、将来的に人口の減少が想定され、高齢者への健康増進施策に推進や若年層の転出抑制、転入促進につながる施策など、総合的な施策の展開が喫緊の課題である。そのため、第2期七飯町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、転入者の増加による社会動態の改善や、出生率の向上による自然動態の改善を目指す「人口減少抑制戦略」と、人口減少社会を前提とした、効率かつ効果的な社会基盤を目指す「人口減少社会適応戦略」の2つを推進していくことで将来的な人口社会増を展望するとともに、地域の活性化を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a010.pdf			R7.3.31
北海道	北海道茅部郡鹿部町	鹿部町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道茅部郡鹿部町の全域	本町の人口減少と少子高齢化が今後も継続すると考えられることから、令和２年度に策定した第２期鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①鹿部で「稼ぐ力」を高める事業、②鹿部に人を「集める力」を高める事業、③鹿部で子どもを育てる「魅力」を高める事業、④住民の安全・安心・健康を「守る力」を高める事業を基本目標とし事業を実施することで人口減少の抑制や地域経済の活性化に向けた地方創生の取り組みを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y005.pdf			R7.3.31
北海道	北海道茅部郡森町	森町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道茅部郡森町の全域	第２次森町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる、①「誇りある産業の更なる躍進と安定した雇用を創出する」、②「森町の魅力発信と”おもてなし”により交流を促進する」、③結婚・出産・子育ての希望をかなえるための支援を充実する」、④「誰もが健康で、安心して暮らすことが出来る環境を整備する」の４つの基本目標と、⑤「多様な人材の活躍推進と新しい時代の流れを力にする」の横断的な目標の達成により、人口減少を抑制し、将来にわたって安心して住み続けられる地域を維持できるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y006.pdf			R7.3.31
北海道	北海道二海郡八雲町	八雲町産業活性化・雇用創出計画	北海道二海郡八雲町の全域	本町の人口は1960（昭和35）年の35,160人から減少を続けており、2015（平成27年国勢調査結果）年の人口は17,252人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、本町の人口は今後も減少し続け、2060年には約5,078人となる見込みである。これらの課題に対応するため、本町の人口減少を緩和するべく、合計特殊出生率の上昇と転出超過の抑制を目標とし、「雇用」「子育て」「移住定住」に関する取り組みを行うことが必要である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b017.pdf			R7.3.31
北海道	北海道二海郡八雲町	地熱資源を活用した循環型産業の創出	北海道二海郡八雲町の区域の一部（八雲町熊石地区）	石油天然ガス金属鉱物資源機構の助成を受けて過去に掘削されたものの、発電能力不足で廃坑予定だった調査井の譲渡を受け、事業者と共同で地熱発電の事業化に取り組む。 それにより再生可能エネルギーの導入促進を試みるとともに、排出される熱源を二次利用することで、トラウトサーモンの陸上養殖やハウス栽培などを実施し、産業振興による地域活性化を目指す。	補助対象施設の有効活用	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a002.pdf			R8.3.31
北海道	北海道山越郡長万部町	長万部町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道山越郡長万部町の全域	本町の人口は、昭和40（1965）年の15,349人をピークに減少を続け、令和2（2020）年国勢調査結果には5,109人とピーク時の4割に満たない水準となっており、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和27（2045）年には2,750人まで減少すると予想されています。そのため、今後のまちづくりに向けて、雇用の場の確保、移住定住の促進、少子化対策、町民が安心して暮らせる環境づくりなど、国や道の取組との連携や各施策間の連携を充分留意し、取組を進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c002.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道檜山郡江差町	江差町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道檜山郡江差町の全域	本町の人口は昭和40年（1965）の15,380人が最大で、平成27年国勢調査では8,248人、令和２年８月の住民基本台帳では7,378人まで減少している。毎年の人口流出、とりわけ若者世代の流出により担い手が不足しており地域活動の継続が危ぶまれている。このため、地域ブランド開発や文化体験交流、起業創業支援等、若者の生活基盤を支える仕事づくりを進め、若者のＵＩＪターンしやすい環境を整備し、かつ、本町固有の文化や地域資源を継承していく人材を育てていくことで、将来にわたり持続あるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a006.pdf			R7.3.31
北海道	北海道江差町	旧江光ビル跡地活用拠点施設整備	北海道江差町の全域	町民が「住みたいまち」を構築するための一つとして、町民生活の利便性とコミュニティの向上、そして商店街と中心市街地の活性化に繋げることを目的に「江差町の新しい顔」として「集い」「憩い」「交流」「学ぶ」拠点となるよう、町民の繋がりを深める施設を整備する。若者世代がより愛着の持てるまちづくりを進めるため、介護予防事業を行っているＮＰＯ法人の活動拠点や中高生が自由に活動できるスペースを設けるなど多世代が交流できる場所として利活用を図るため整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0005.pdf			R10.3.31
北海道	北海道檜山郡上ノ国町	上ノ国町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道檜山郡上ノ国町の全域	本町の人口は昭和35年の14,674人をピークに減少を続け、2040年には、2,409人までに減少すると推計されている。人口減少の主な要因は、少子高齢化による自然減と高校・大学入学などの進学や就職、基幹産業である一次産業の衰退による雇用の場の減少が考えられる。本計画は、地域経済の活性化による雇用や就業機会の創出、交流人口・関係人口の拡大による人の流れの強化や子育て環境の充実など、人口減少社会に立ち向かうために取り組むべき施策を推進するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a007.pdf			R7.3.31
北海道	北海道上ノ国町	サテライトオフィスを持った廃校ワイナリーによるワイン産地形成と地域価値向上を実現させて交流人口拡大を図るプロジェクト	北海道上ノ国町の全域	本町は基幹産業である一次産業が衰退しており、著しく人口流出と高齢化が進んでいる状況であります。町が廃校となった小学校を改修工事後、町の魅力開発のため当町と協定締結した民間会社がワイン製造・販売及びサテライトオフィス事業の推進を通して、６次産業化、地域交流、観光を連動させた幅の広い展開により経済活性化を図り、雇用の場の確保、関係人口の増加、交流人口の拡大、移住定住の促進を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0046.pdf			R6.3.31
北海道	北海道檜山郡上ノ国町	旧湯ノ岱小学校の利活用によるワイナリー及びサテライトオフィス整備事業	北海道檜山郡上ノ国町の全域	本町が廃校となった小学校を改修工事し、町の魅力開発のため当町と協定締結した民間会社が、ワイン製造・販売及びサテライトオフィス事業を推進し、新たな特産ワインの販売収入の向上、消費拡大による収益の確保と雇用の場の確保、さらにサテライトオフィス事業の利用者増による関係人口及び交流人口を拡大し、移住定住の促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a017.pdf			R8.3.31
北海道	北海道檜山郡厚沢部町	厚沢部町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道檜山郡厚沢部町の全域	企業版ふるさと納税を活用し、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増に繋げる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b018.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道厚沢部町	次の100年を創造する地域の家族と繋がりをつくる「保育園留学」に関する地域再生計画	北海道厚沢部町の全域	総合戦略における「厚沢部町への新しい人の流れをつくる」ことを目的に、官民連携の「保育園留学推進協議会」を設立し、都市部で不足する資源（保育園、自然・生活体験）を本町の資源で賄う「保育園留学」としてパッケージ化し、保育園留学を核としたワーケーションを推進することにより、都市部の子育て世代と経済の流入を図り、社会課題の解決に繋げた中で過疎地域の活性化を実現し、関係人口の拡大により「つながり選ばれるまち厚沢部」を目指し、そして「また来たい！ずっと住みたいまち」として移住定住人口の増加を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0047.pdf			R7.3.31
北海道	北海道爾志郡乙部町	乙部町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道爾志郡乙部町の全域	本町では、昭和２５年をピークに人口減少が始まっており、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。 これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a001.pdf			R7.3.31
北海道	北海道奥尻郡奥尻町	奥尻町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道奥尻郡奥尻町の全域	奥尻町は、水産業と観光業が基幹産業であるが、人口や資源の減少、少子高齢化により地域経済の縮小が懸念される。さらに労働人口が流出し、人口減少と少子高齢化を加速させるおそれがある。これらの課題解決のため、獲る漁業からつくり育てる漁業を推進するとともに、担い手の育成や結婚から子育てまでの切れ目のない支援体制の充実、定住人口の増加のため移住定住を促進することにより、活力及び交流のある美しい循環型のまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a004.pdf			R7.3.31
北海道	北海道瀬棚郡今金町	今金町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道瀬棚郡今金町の全域	第２次今金町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく本町の魅力を活かし、安心して働き、子育てができ、住み続けられるまちの実現のため、今回、新たに「今金町まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、社会減・自然減に歯止めをかけ、総合戦略に基づく本町施策を推進するため、企業版ふるさと納税を活用して本町ゆかりの企業等から寄附を募っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y007.pdf			R7.3.31
北海道	北海道久遠郡せたな町	せたな町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道久遠郡せたな町の全域	現在の人口減少及び少子高齢化等の人口動態が続くと、町全体の活力が失われ、さらに若い世代の転出が進み、人口減少が加速化して、町が衰退するという悪循環に陥ることが懸念される。これらを解決するため、第２次せたな町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業」、「地方とのつながりを築き、せたな町への新しいひとの流れをつくる事業」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」及び「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業」を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c003.pdf			R7.3.31
北海道	北海道島牧郡島牧村	島牧村まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道島牧郡島牧村の全域	当村の人口は昭和30年をピークに減少し、昭和35年の国勢調査で4,900人であった人口が、以後毎年減少し、55年後の平成27年には1,499人・69.4%減となっている。加えて、少子・高齢化の進行、基幹産業の衰退など、村を取り巻く状況は非常に厳しく、基礎自治体としての将来像をとらえにくい状況にある中で、「島牧」が「島牧」であるために、村の資源を再確認し、多くの人々・地域と交流を深め、希望を持って村づくりを進めるための事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a003.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道寿都郡寿都町	耕作放棄地ハウス再生による地域しごと創出及び農村活性化プロジェクト	北海道寿都郡寿都町の全域	農業者の高齢化及び担い手不足、さらには耕地面積が減少するなど構造的な問題を抱え、人口減少の要因となっている農業分野を再生するため、既存農業から脱却し、通年での施設栽培型農業を核とした次世代型施設園芸への転換と拡大推進を図り、新規就農者など雇用の創出と、周辺をグリーンツーリズムも可能な観光農園として整備し、交流人口の増加により農村活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a028.pdf			R6.3.31
北海道	北海道寿都郡寿都町	寿都町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道寿都郡寿都町の全域	第２期寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略において掲げている、「寿都町の強みである地域資源を活かした雇用創出と産業振興」、「地域資源の連携による多様な交流と文化の醸成」「しごとづくりと連携した移住・定住促進と地域力を活かした子育てしやすいまちづくりの推進」、「 健康で元気な住みよい環境づくりの推進」を基本とした事業実施により、人口減少や雇用創出など地域の課題解決に取組み、誰もが住みよいまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a002.pdf			R7.3.31
北海道	北海道寿都郡黒松内町	黒松内町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道寿都郡黒松内町の全域	本計画は、若者世代（出産適齢期の女性とパートナー）が定住したくなる環境を整えるとともに、子育て世代が移住・帰郷しやすい環境を整える社会増対策を進め、さらに、若者世代や子育て世代にまちに暮らし続けてもらうことで、自然増への取り組みへと繋げていく。 また、「福祉のまち」の充実した医療福祉サービスを資源に、外国人介護人材を積極的に雇用し、福祉施設の定員確保対策にも繋げ、地域に世代や国籍を問わない仕事をつくり、人口減少に歯止をかけるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a012.pdf			R7.3.31
北海道	北海道磯谷郡蘭越町	廃校を活用した地域活動拠点の整備による地域コミュニティ強化計画	北海道磯谷郡蘭越町の全域	本町三和地区は、それまで地域活動の中心となっていた三和小学校が閉校し、地域コミュニティの弱体化に拍車がかかり、高齢化や人口減少が進み、危機的な状況にある。各町内会の集合体である三和地区連合町内が主体となり、地区住民が住み慣れた地域で暮らし続けられる取組みが強く要望されていることから、地域住民にとってなじみ深く、地域の拠点として、住民が足を運びやすく、交流しやすい旧三和小学校校舎をリニューアルし、拠点施設として農業の振興と産業の振興に活用し、三和地区の未来を展望するものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a029.pdf			R6.3.31
北海道	北海道磯谷郡蘭越町	蘭越町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道磯谷郡蘭越町の全域	本町の人口は、過去半世紀にわたって人口減少が続いており、地区や集落におけるにぎわいや活力の低下、日常生活の利便性の低下等が課題となっている。これらに対応するべく「蘭越町まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定することにより、人口減少の抑制や地域の創生を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c004.pdf			R7.3.31
北海道	北海道ニセコ町	ローカルスマート交通深化・展開事業	北海道ニセコ町の全域	ニセコ町の地域公共交通の最適化を更に深化させ、住民生活向上や観光・商業振興、環境負荷軽減（社会・経済・環境）の相乗効果を高め、地域の持続可能性の強化を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0049.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道虻田郡ニセコ町	ニセコ町自治創生推進計画	北海道虻田郡ニセコ町の全域	全国的な人口減少が進んでいる中にあって、ニセコ町にも遠からずその影響が及び、将来的には人口減少へ転じることが見込まれている。このため、中・長期的な人口動向を踏まえるとともに、ニセコ町が直面すると想定される当面の課題に的確に対応し、ニセコ町が「町民が環境を生かすまち」を掲げて目指すべき将来の方向を整理し、安心して心豊かに暮らし続けることのできるまちづくりを町民が主体となって進める.	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b019.pdf			R7.3.31
北海道	北海道ニセコ町	持続可能な「ニセコ共生循環の森林づくり」を実現する地域商社推進事業	北海道ニセコ町の全域	ニセコ町森林ビジョンで掲げる「ニセコ共生循環の森林づくり」を目指し、これを実現する中核組織として地域商社を設立し、町民や関係者とともに持続可能な森林経営に向けた取組を推進していく。その際、コロナウイルスによる暮らし方の変化や脱炭素社会、ウッドショックなどによる森林・木材に対する関心の高まりに合わせて、木材供給に限らず、域内経済循環・森林価値を高める取組を多角的に展開していく。また、デジタルコミュニティ通貨との連携など、本事業を通じた関係・共感人口の創出を図っていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0050.pdf			R9.3.31
北海道	北海道ニセコ町	持続可能な「ニセコ共生循環の森林づくり」を実現する地域商社推進事業	北海道ニセコ町の全域	ニセコ町森林ビジョンで掲げる「ニセコ共生循環の森林づくり」を目指し、これを実現する中核組織として地域商社を設立し、町民や関係者とともに持続可能な森林経営に向けた取組を推進していく。その際、コロナウイルスによる暮らし方の変化や脱炭素社会、ウッドショックなどによる森林・木材に対する関心の高まりに合わせて、木材供給に限らず、域内経済循環・森林価値を高める取組を多角的に展開していく。また、デジタルコミュニティ通貨との連携など、本事業を通じた関係・共感人口の創出を図っていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0048.pdf			R9.3.31
北海道	北海道虻田郡真狩村	真狩村まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道虻田郡真狩村の全域	真狩村の人口は減少傾向が長期的に続いており、近年は、減少のスピードも鈍化し、人口増減がプラスになる年も見られますが、減少傾向は継続しています。生産年齢人口の減少は、農業をはじめとした地域産業の担い手不足、税収の減少などをもたらし、本村の経済や財政運営に大きな影響を与えます。また、子育て世代の減少は出生数の減少につながり、再び人口減少のスピードを早めることとなり,人口減少、少子化・高齢化が進む現在の状況をできるだけ改善し、人口減少を抑制していくことが必要です。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b020.pdf			R7.3.31
北海道	北海道虻田郡留寿都村	留寿都村まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道虻田郡留寿都村の全域	第２期留寿都村人口ビジョン・総合戦略に掲げる、「農業をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる」、「観光を振興し、留寿都村へのひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、住み続けたい生活環境を整え、安心なくらしを守る」、「外国人の受け入れ体制の整備と住民同士の支え合い活動拠点をつくる」を基本とした事業実施により、人口減少や雇用創出など地域の課題解決に取り組み、だれもが住みよいまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0006.pdf			R7.3.31
北海道	北海道虻田郡喜茂別町	喜茂別町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道虻田郡喜茂別町の全域	本町では、少子高齢化による人口減少が顕著に見られ、特に若年層の町外流出対策が重要な課題となっている。本町が有する札幌を中心とした道央経済圏とのアクセスの良さ・立地条件の良さ等の特性を活かして、安定した雇用の創出や周辺地域との関係人口の拡大、しいては定住促進を図り、地域の創生を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a005.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道虻田郡京極町	京極町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道虻田郡京極町の全域	「京極町人口ビジョン」で示しているとおり、人口減少は直接的・間接的に地域コミュニティや地域経済、地方財政等に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。 「京極町まち・ひと・しごと創生推進計画」は、人口減少を克服するため、これまでにない危機感をもって問題意識を町民と共有しながら、「産官学金労言」等が連携し、戦略的な施策を総合的に推進するために策定します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a013.pdf			R7.3.31
北海道	北海道虻田郡倶知安町	倶知安町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道虻田郡倶知安町の全域	今後新幹線駅の開業など大きな転換点を迎え、住民の生活も今まで以上に多様性を持つことになる本町にとって、今の課題をしっかり捉え、第２期倶知安町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「くっちゃんで暮らす幸せを感じる」、「くっちゃんで交流する幸せを感じる」を実現するための事業を実施することで、、人口減少の抑制と倶知安町の創生に向けて計画的に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a014.pdf			R7.3.31
北海道	北海道倶知安町	ニセコひらふ地区シンボルゲート形成を起点とした持続可能な観光地づくりプロジェクト計画	北海道倶知安町の全域	通年型国際リゾートを形成し、持続可能な観光地づくりを達成するため、観光の平準化、交流・広場空間機能整備、エリアマネジメント、２次交通対策といった課題解決に資するべく、シンボルゲートの形成を図るとともに、デジタルネイティブ世代へ対応するスマートリゾート化等に取り組む。また、それらを持続・発展するために行政、地域団体、住民、民間事業者の連携によりシンボルゲートを起点とした魅力的なリゾート形成・空間形成を継続し、地域が一体となった観光地づくりに資する効果的なエリアマネジメントの推進を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0051.pdf			R7.3.31
北海道	北海道岩内郡共和町	共和町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道岩内郡共和町の全域	本町では、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、基幹産業である農業で担い手不足やそれに伴う産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、本計画期間中、４つの基本目標を掲げ、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、住み慣れた地域で健康で安心して生活できる環境を整備し、転出抑制を図るとともに、基幹産業の農業を中心とした雇用環境の確保を図り、若年者が安心して働ける基盤整備を行い、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y008.pdf			R7.3.31
北海道	北海道岩内郡岩内町	岩内町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道岩内郡岩内町の全域	本町の人口も1975年の25,823人をピークに13,042人（2015年国勢調査結果）に減少している。人口の減少は、出生数の減少や、雇用機会の減少による若者の町外への流出などが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげ、移住を促進し、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b021.pdf			R7.3.31
北海道	北海道古宇郡泊村	泊村まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道古宇郡泊村の全域	近年の社会情勢等の変化により、少子高齢化、若者の村外流出が加速し、人口が減少傾向であるなか、本村ではこれらの問題に対応するため、第２期泊村まち・ひと・しごと創生総合戦略で「水産業を活かし、安心して働ける場をつくる」「泊村へ新しい人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安心して幸せに暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を基本目標として掲げ、地域の特性を活かした諸施策を展開することにより、持続可能な地域社会の形成を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a004.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道古宇郡神恵内村	神恵内村まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道古宇郡神恵内村の全域	近年の社会情勢・経済の変化により、少子高齢化や 若者の都市流出が加速化し、人口減少傾向が続いている状況のなか、本村の人口減少と地域経済の縮小に歯止めをかけるため、第２期神恵内村まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる４つの基本目標「持続可能で安定した雇用を創出する」「新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」に取り組み、将来にわたって安心して住み続けられるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b008.pdf			R7.3.31
北海道	北海道積丹郡積丹町	積丹町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道積丹郡積丹町の全域	本町のもつ地域資源を農山漁村の『価値の発見』から『価値の創生』につなげ、「基幹産業の魅力を高め、地域経済を活性化させる」「地域資源を活かし、新しい人の流れをつくる」「子どもを育てやすい環境を整える」「いつまでも住み続けられる暮らしの場をつくる」の４つの基本目標を掲げて、地域特性を活かした持続可能な地域づくりを推進し人口減少の抑制につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b009.pdf			R7.3.31
北海道	北海道古平郡古平町	古平町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道古平郡古平町の全域	第２期古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる、①「人口減少下においても安心して暮らせるまちの実現」、②「古平町の産業振興を図り、所得の安定をめざす」、③「出産・子育て環境の整備と医療・福祉の充実」、④「古平町への新しい人の流れをつくる」の４つの基本目標の達成により、人口減少を和らげる取組とともに、人口減少社会に適応したまちの下地づくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a004.pdf			R7.3.31
北海道	北海道余市郡仁木町	仁木町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道余市郡仁木町の全域	本計画は、「元気な産業・雇用を支援する」「関係人口を創出し、人口流出に歯止めをかける」「児童人口維持のため、安心した子育て環境を提供する」「住みやすい環境をつくる」の４つを基本目標に掲げ、これから産まれてくる子どもたちが本町で希望をもって成長し、安心して生活することができるよう、行政だけではなく、企業、民間団体、そしてさまざまな世代の町民が一体となったまちづくりを通し、持続的な発達を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a015.pdf			R7.3.31
北海道	北海道余市町	食の都よいち、フルコースプロジェクト	北海道余市郡余市町の全域	余市町を含む北後志地域では前菜からデザートまで、そして酒類と地域だけでフルコースを作れる可能性が秘められていることから、札幌という大消費地及びニセコというインバウンド拠点まで近いという地の利を最大限に活用し、また食の可能性を十分に引き出すことで食の都としてのブランディング、地位を確立し、生産者やサービス事業者等の所得の向上、インバウンド含む来訪者数の増加を目指し、それにより移住・定住者の促進につなげ活力のある地域の確立を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0052.pdf			R6.3.31
北海道	北海道余市町	よいち地域まるごとマリアージュ推進プロジェクト（6次産業化の推進による観光振興及び関係人口創出事業）	北海道余市郡余市町の全域	前身事業の成果・分析を踏まえ、けん引役となるワイン産業を核としながらも、6次産業化の推進等によるさらなる一次産業の魅力向上と生産基盤の拡大、関係人口の創出による新たな一次産業の担い手を確保し、持続可能な一次産業の基盤を整備するとともに、観光客が直接ワイナリーを訪問する“ワインツーリズム”以外の新しい観光コンテンツの開発と、特産品を町内で楽しむことのできる環境整備を行うことで、一次産業の魅力向上、交流人口の拡大を図り、豊かで暮らしやすい地方を実現し、地方への新たな人の流れを創出する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0053.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道余市郡余市町	余市町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道余市郡余市町の全域	余市町まち・ひと・しごと創生推進計画は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけることにより、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、及び地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、さらには地域における魅力ある多様な就業機会の創出を一体的に推進する計画です。「産業振興と雇用の確保」、「交流人口の増加」、「町民の安心と子育て支援」、「官民協働・広域連携の推進」の４つを主要な施策とし、実施状況の効果検証は客観的な指標を設定し、毎年度外部有識者により行います。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b022.pdf			R7.3.31
北海道	北海道余市郡赤井川村	赤井川村まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道余市郡赤井川村の全域	急激な人口減少・超高齢化の進行により、生産・消費など経済活動の深刻な停滞、税収減による公共サービス・投資余力の著しい低下など本村の社会・経済を支える重要な状況に陥ることが想定される。本村の生き残りをかけた、先送りのできない課題に対し、子どもを生み育てたいという希望をかなえ、住みたいと思える環境を整え、農業と観光を柱にした力強い産業と雇用の場を創出し地域資源を最大限活用して、ひと・しごとを呼び込む村づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y002.pdf			R7.3.31
北海道	北海道赤井川村	赤井川村の強い産業づくりを担う中核プレーヤー発掘・育成・ステップアップ計画	北海道赤井川村の全域	赤井川村は、農業と観光業が主産業であるが、人口減少が急速に進み経済・産業活動の衰退・縮小による村全体の活力低下が懸念されている。 そのため、村内で強い産業づくりを担う中核プレーヤーを持続的に生み出し、創造的かつ新しい価値観で村の地域資源を活用できる環境を整え、強い産業づくりと雇用の創出を実現することで移住定住者を増やすことを目的に、中核プレーヤーの発掘・育成の基盤となる民間版「まちづくり団体」を設置し、既存の農業や観光ビジネスを支え、地域内外で経済を回せるプレーヤーを発掘・育成・輩出を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0006.pdf			R8.3.31
北海道	北海道空知郡南幌町	南幌町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道空知郡南幌町の全域	平成初期の団地造成に伴う転入者の増加により、今後高齢化率が急激に増加するという脆弱な人口構造を改善する対策が喫緊の課題となっている。札幌市や新千歳空港からのアクセスの良さ、隣接自治体に開業する北海道ボールパーク（Fビレッジ）との周遊や子育て環境の充実というメリットを活かし、2023年５月に開業する南幌町誘客交流拠点施設（子ども室内遊戯施設）と連携した各種事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0054.pdf			R7.3.31
北海道	北海道南幌町	南幌町子ども室内遊戯施設整備事業	北海道南幌町の全域	南幌町の地域課題である「子育て環境の整備」と「人口減少・人口構造」対策として、子育て環境の充実化を図るため、子ども達がいつでも安心して遊べる室内遊戯施設を本町市街地に位置する都市公園内に整備する。札幌市近郊という地理的優位性を活かし、町民だけでなく町外からも多くの誘客が見込まれ、本町の知名度向上や子育て環境のPRにより、子育て世代の移住促進を図ることで、地域課題の解決による地方創生の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y003.pdf			R9.3.31
北海道	北海道空知郡奈井江町	奈井江町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道空知郡奈井江町の全域	本町の人口は、昭和35年の18,458人をピークに、人口が減少し、令和２年度末には5,191人まで落ち込み、生産年齢人口の減少による労働力不足や、消費力低下による地域経済の縮小、さらには、税収減による財政状況悪化等の課題が生じることが懸念されている。このため、若者世代の雇用創出と安定した雇用環境の創出、人材確保を図るほか、健やかに産み・育て、安心して子育て・教育ができる生活環境の整備、地域資源を活かした関係人口の創出・拡大を図るなど、持続可能なまちづくりの実現に向けた施策を着実に実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a006.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道奈井江町	誰もが躍動し　寄り添い集う　全世代共奏のまちづくりプロジェクト	北海道奈井江町の全域	少子高齢化や人口減少をはじめ、コロナ禍などを背景に、地域コミュニティの希薄化や衰退が進み、それが地域力の減退にも繋がっている状態となっている。そのため、空いた時間で仕事を選んで行う「しごとコンビニ」事業や空き店舗の活用した起業支援などのしごとを通したコミュニティや地域資源を活かした音楽や健康などを通したコミュニティ、新たな人材の発掘や流入を目的とした関係人口づくりや空き家対策などを通じ、全世代・全員を対象にした新たな共奏コミュニティを形成する奈井江版「生涯活躍のまち」を推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63ninteｉ/plan/b016.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k03.pdf	R9.3.31
北海道	北海道空知郡上砂川町	上砂川町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道空知郡上砂川町の全域	本町の人口は昭和27年の32,103人をピークに減少し、令和３年度末には2,660人となり、特に高齢化率が50.9%と少子高齢化が進んでいる。この課題に対応するため、若い世代が町に住み、安心して働き、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てを実現し、高齢者がより活躍できる地域づくりの実現に向け、５つの基本構想である「健康でいきいきと暮らせるまち」、「あらゆる世代が豊かな心を育むまち」、「安全で生活環境が整ったまち」、「魅力と活力があふれるまち」、「みんなで創るまち」に基づく施策を実施し、地方創成の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66ninteｉ/plan/a002.pdf			R7.3.31
北海道	北海道夕張郡由仁町	由仁町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道夕張郡由仁町の全域	本町の人口は、1957（昭和32）年の13,404人をピークに減少の一途をたどり、令和４年では4,842人となっている。今後も人口減少に歯止めがかからない状況が続けば、地域経済は負のスパイラルへ陥り、地域を支える人材の確保が困難となるなど様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、安定した雇用の創出、新しい人の流れの創出、結婚から子育てまでの切れ目のない支援、安心・安全な暮らしの確保など、地域を活性化するまちづくりに取組み、本町の人口減少について緩和を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64ninteｉ/plan/a005.pdf			R7.3.31
北海道	北海道夕張郡長沼町	長沼町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道夕張郡長沼町の全域	本町では人口減少により、地域住民の生活に不可欠な生活サービスの確保が難しくなる等の課題が生じ、それが更に人口減少を加速させるという悪循環が引き起こされることが予測される。人口減少の原因として出生数の減少と若者や働き盛りの世代の町外への転出が考えられる。これらの課題に対応するため、安定した雇用の創出事業、新しい人の流れをつくる事業、子ども・子育て支援の充実事業、安全・安心な暮らしを守る事業の４つの事業を行う。効果については、KPIを用いて外部有識者による検証を行い翌年度以降の取組方針を決定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56ninteｉ/plan/a016.pdf			R7.3.31
北海道	北海道夕張郡栗山町	栗山町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道夕張郡栗山町の全域	本町の総人口は,本町独自の将来人口推計によると、令和42（2060）年には4,693 人と、現状人口の約４割以下まで減少すると見通される。本町においては、少子高齢化による核家族化の進行や産業構造の変化等による若年層の都市圏への流出などにより、自然増減数と社会増減数ともにマイナスの状況が続いている。これらの課題に対応するため、結婚から子育てまでの切れ目のない支援、安全な暮らしの確保などを通じて自然増につなげる。また、安定した雇用の創出、地方移住や就労の推進を図り社会減に歯止めをかける.	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56ninteｉ/plan/a017.pdf			R7.3.31
北海道	北海道樺戸郡月形町	月形町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道樺戸郡月形町の全域	本町の人口減少と地域経済の縮小に歯止めをかけるため、第２期月形町創生総合戦略に掲げる４つの基本目標「①産業を元気にして雇用を育むことにより、月形町に『にぎわい』を創る」「②移住定住と交流により新たな人の流れを生み、月形町を『えがお』にする」「③安心できる子育て環境をつくることにより、若い世代の『きぼう』をかなえる」「④快適で安心な暮らしを確保することにより、月形町で『ゆとり』を実感する」に取り組み、将来にわたって安心して住み続けられるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63ninteｉ/plan/y028.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道樺戸郡浦臼町	浦臼町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道樺戸郡浦臼町の全域	本町の人口減少と若年層の転出は基幹産業である農業の深刻な担い手不足や高齢化を引き起こし、地域経済の衰退や更なる人口減少を招いている。これらの課題に対応するため、第２期浦臼町総合戦略に掲げる「地域資源を生かした雇用確保・産業育成」、「浦臼町ファンを作り、人・モノの流れをつくる」、「若者の家族づくりを支援する」、「高齢者や移住者が住みやすい地域づくりの推進」に取り組み、安定した雇用の創出や誰もが安全で安心して住み続けられるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z001.pdf			R7.3.31
北海道	北海道新十津川町	特別豪雪地帯における寒冷地向けドローン技術開発とドローンパイロット等人材育成・交流計画	北海道新十津川町の全域	北海道新十津川町には農業用ドローンが農家全体の40%普及しており町民のドローンに対するリテラシーベースがある。人口減少、少子高齢化、農業の担い手不足、買い物弱者・交通弱者対策といった町の抱える課題を解決するため町の新たな魅力、触媒として「ドローン」に着目し「ドローン」を核としたまちづくりを進める。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0007.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k01.pdf	R8.3.31
北海道	北海道樺戸郡新十津川町	新十津川町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道樺戸郡新十津川町の全域	新十津川町の第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略で定める４つの基本目標「安定した就業創出プロジェクト」、「まちに人を引き寄せる創生プロジェクト」、「子育てしたい環境創出プロジェクト」、「安心して暮らし続ける地域プロジェクト」に沿った事業を実施することで、人口減少の抑制や地域経済の活性化に向けた地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0007.pdf			R7.3.31
北海道	北海道雨竜郡妹背牛町	妹背牛町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道雨竜郡妹背牛町の全域	人口減少さらには、少子高齢化に歯止めがかからず、地域社会に大きな影響が出ている状況である。そこで、企業版ふるさと納税を活用し、将来にわたって暮らしやすく、暮らし続けたいまちづくりを行うため、次の４つの事業に取り組む。 ①妹背牛町における安定した雇用を創出する事業 ②妹背牛町への新しいひとの流れをつくる事業 ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業 ④ひとが集う、安心して暮らすことができるまちをつくる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c005.pdf			R7.3.31
北海道	北海道雨竜郡秩父別町	秩父別町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道雨竜郡秩父別町の全域	「第２期秩父別町人口ビジョン」の将来展望で掲げた2025年の総人口2,216人を維持することを直近の総合目標とし、人口減少と地域経済縮小を克服し、町の創生を総合的に推進するため『第２期秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げる「しごとをつくり、安心して働けるようにする」、「新しい人の流れをつくり、転入者を増やし、人の流出を防ぐ」、「結婚・出産・子育てを安心してできるようにする」、「将来にわたり安心して暮らせるまちづくり」の４つの基本政策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c006.pdf			R7.3.31
北海道	北海道雨竜郡雨竜町	雨竜町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道雨竜郡雨竜町の全域	人口の減少による経済的規模の縮小や人材不足を招き、将来的に地域社会における様々な生活基盤の維持が困難となることが危惧されることから、「産業振興による足腰の強いまちづくり事業」、「雨竜町の新たなブランドづくりと魅力あるまちづくり事業」、「若者・子育て世代が安心して生活できるまちづくり事業」、「豊かで安心な暮らしを守るまちづくり事業」に基づき、人口減少と地域の衰退を克服し、活力あるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0008.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道雨竜郡北竜町	ひまわりを活用した新たなまちづくりプロジェクト	北海道雨竜郡北竜町の全域	「ひまわりのように明るく 健康長寿のまち 北竜町」を目指すために、 ひまわりによる観光の競争力強化による関係人口の増加を図り、農業及び観光を主軸とした雇用の拡大を促進し、雇用安定化のために婚姻促進と出産・子育てへの支援を行い、移住・定住促進に向けた住環境の整備を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a018.pdf			R7.3.31
北海道	北海道北竜町	未来に咲きほこる「北竜ひまわり商社」（仮称）構築プロジェクト	北海道北竜町の全域	北竜町は、北海道のやや中央にあり、ひまわりは全国一を誇り、日本農業賞大賞を受賞した「ひまわりライス」は町の主要産業である。「安全な食料生産体制」「ひまわり観光」等の地域資源の磨き上げやプロモーションを行い、観光拠点や産直施設の収益性の向上を目指し、来訪者や町内消費を拡大させる施策を展開する事で広く町民の雇用機会の拡大を図り持続可能な稼げる地域となることを目指す。町民全てが一丸となり本プロジェクトに取り組むことで、「未来に咲きほこる北竜町」を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0055.pdf			R7.3.31
北海道	北海道雨竜郡沼田町	第２期沼田町総合戦略推進計画	北海道雨竜郡沼田町の全域	本町の人口も1955年の19,362人をピークに減少しており、3,181人（2015年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると2040年には2015年比で総人口が約46%となる見込みである。 人口の減少は、少子高齢化や雇用の機会が減少したことで、若者が町外へ流出したことなどが原因と考えられる。 これらの課題を解決するため、子育て環境の充実、高齢者が活躍できる場を創出し自然増につなげるとともに、雇用の場を創出し持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b024.pdf			R7.3.31
北海道	北海道上川郡鷹栖町	鷹栖町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道上川郡鷹栖町の全域	人口減少と少子高齢化の進行が今後さらに見込まれるなか、新たな地域課題と社会的ニーズに的確に対応し、人口減少に適応した地域づくりを進めるため、幸せな暮らしを実現するまちを未来へ持続する事業、子育て世代の希望を実現する事業、新たな人の流れをつくる事業、地域資源を生かしてしごとをつくる事業に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a010.pdf			R7.3.31
北海道	北海道鷹栖町	地方創生人材の確保・育成を柱とした全世代全員活躍のまち推進計画	北海道鷹栖町の全域	鷹栖町がかねてから進めてきた、全世代全員活躍型の生涯活躍のまちづくりを起点とした、「まち」「ひと」「しごと」が互いに高め合う好循環の創出に向け、教育福祉環境の充実や移住促進、人材育成などの従来事業の成果を生かしつつ、社会状況への適応やイノベーションに向けたリソースの確保などの新たに生じた課題に対し、ＩＣＴ技術活用や農林水産分野、関係人口、官学連携の強化などの多様な政策分野との連携により、事業成果の質的転換と最大化を図りつつ、持続可能な仕組みづくりを進め、地方創生の高度化を実現するものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b018.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k04.pdf	R7.3.31
北海道	北海道鷹栖町	オール鷹栖による持続可能な地域づくり拠点形成計画	北海道鷹栖町の全域	本町では2020年度から３年間をかけて、小さな拠点形成の必要性に関する説明会や、地域の課題や将来について住民同士が協議するワークショップを繰り返し実施した成果として、住民の当事者意識が醸成され、住民主体の活動を継続していくための基盤が構築された。本事業は、この住民組織による主体的な課題解決活動のスタート期を支援し、広域による複数拠点間の連携や町内外を含めた地域間の連携を活発化し、民間事業者や関係人口といった域外人材の積極的な関わりを仕組み化していくものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0008.pdf			R8.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道鷹栖町	e-あったかファーム　次世代型施設園芸農業への進化による地域再生プロジェクト	北海道鷹栖町の全域	本事業は、担い手の減少により産地の維持が厳しい状況となったきゅうり産地を活性化するため、10年後の産地の目指すべき姿を設定し、地域ぐるみの支援体制による移住就農者の募集・受け入れ・育成による担い手の確保、栽培面積の拡大等を図り地域の活性化につなげ、地方への新たなひとの流れを創出するものである。本町の施設園芸農業は「超高収量・高品質化」「超省力化・省エネルギー化」「高付加価値化」による進化を遂げ、若者が夢や希望を叶えることができる持続可能な産業として飛躍的な発展を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y009.pdf			R8.3.31
北海道	北海道東神楽町	創業とブランディングによる町のにぎわい創出事業	北海道東神楽町の全域	地域経済を支える産業を活性化させるため、新規創業者支援制度を策定するとともに、民間事業者や地域金融機関、商工会・観光協会といった地域団体など官民金全アクターが一体となった相談・支援体制を整備する。また、第三次産業のにおける労働者一人当たりの付加価値額を高めるため、農産物や加工品などの地域名産品を「東神楽の種と実セレクト」としてブランド化し、インフルエンサーや民間事業者と協働のもと高付加価値化を進める。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0057.pdf			R6.3.31
北海道	北海道東神楽町	ＩＣＴ技術を活用した食生活改善の「見える化」を軸にした総合的健康食育タウン事業	北海道東神楽町の全域	北海道大学発のベンチャー企業と連携し、ＩＣＴ技術を駆使して運動量のみならず食生活改善の見える化及び健康情報一元化システムを構築する。また、健康ポイント事業に関連した歩数計測運動イベントや健康メニューコンテスト等を開催することにより、「運動量」「食生活」の両面からの健康情報の見える化と健康増進インセンティブ方策を講じ、健康のまちづくりを推進する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0056.pdf			R6.3.31
北海道	北海道上川郡東神楽町	東神楽町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道上川郡東神楽町の全域	全国的に多くの自治体の人口が減少する中、東神楽町の人口は増加傾向で推移してきた。 しかし、近年の人口の推移は、平成28（2016）年をピークに人口は減少に転じている。 今後は、人口の維持を目標とし、交流人口や関係人口など東神楽町に関わる人たちと協力して地域を活性化させ、さらにはSDGsを原動力とする地方創生への取り組みや、Society5.0に向けた新技術など新たな視点を加え、全世代・全員が安心して生活を営める魅力あるまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a011.pdf			R7.3.31
北海道	北海道上川郡当麻町	当麻町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道上川郡当麻町の全域	企業からの寄附金（企業版ふるさと納税）を通じて、結婚・出産・子育ての希望をかなえることで自然増につなげ、当麻町ならではの地域資源、産業をいかした活性化による雇用の創出とひとの流れを創出することにより、継続した社会増につなげていき、官民連携した取り組みを推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b010.pdf			R7.3.31
北海道	北海道上川郡比布町	比布町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道上川郡比布町の全域	人口減少という本町が直面する最大の課題に対し、本町の魅力・資源を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、単に移住政策をだけを進めるのではなく、今、本町に暮らす町民が生涯健康に生活できるまちづくりを進めるために、「安心して子どもを産み育てることができるまちづくり」「働く人を応援するまちづくり」「快適に住み続けることができるまちづくり」「いつまでも安心して比布町に暮らし続けることができるまちづくり」を目標に向けた政策を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b011.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道上川郡愛別町	第２期愛別町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道上川郡愛別町の全域	本町の直面する人口減少問題は、地域経済や地域社会、地域住民の生活に大きな影響を与える極めて深刻な問題である。人口減少を最小限に抑制するため、結婚から子育てまでの支援体制や子どもの教育体制の充実、農業の維持と新たな展開や林業・商工業の活性化、雇用機会の確保と地元雇用の促進、「あいべつ」ファンの拡大や住宅の確保、定住・移住の促進、消防・防災体制の充実や公共交通の維持・充実、情報化の推進、コミュニティの活性化など「子どもの笑顔がやく恵みの大地あいべつ」をテーマに人口減少対策を強力に推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b012.pdf			R7.3.31
北海道	北海道上川郡上川町	第２期　上川町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道上川郡上川町の全域	人口の減少を最小限に抑制し、町としての活力を将来にわたって維持していくために、地域の資源や特性を活かした関係人口の創出・拡大やSocity5.0の実現に向けた未来技術の活用など、社会情勢の変化に応じた新しい視点を取り入れながら、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、地域における安定した雇用を創出するなど、魅力と活力にあふれるまちづくりに総合的に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a019.pdf			R7.3.31
北海道	北海道上川町	交流×関係×定住による持続可能な地域経済・暮らしの構築～ニューノーマルを切り拓くローカルイノベーション推進プロジェクト～	北海道上川郡上川町の全域	観光客の長期滞在化や地域資源を活用した魅力ある特産品や体験コンテンツの開発、また、それらに伴う若者にとって魅力ある雇用の創出など山積する地域課題の解決に向けたさまざまなプロジェクトを通じて、都市部で暮らし働くクリエイティブ人材や大学生、企業人などを「関係人口」として巻き込むための、受け皿やシステムを構築することで、地域内外のステークホルダーの手により持続可能な地域経済と暮らしが構築されていく全国でも先駆的な地域となることを目指していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y010.pdf			R8.3.31
北海道	北海道上川町	風土水×地方×都市が育むWell-beingなライフスタイル推進プロジェクト～未来の上川人育成推進事業～	北海道上川郡上川町の全域	これからの社会を生きる人材を育み、そして将来に渡り持続可能な地域や暮らしを構築していくために地域全体で学びを深化させる環境づくりが必要である。特に、個人と社会全体のウェルビーイングの実現を念頭に置きつつ、学習者主体の視点を強く意識した「人材育成」を展開する。そのためにICT機器を活用した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実施し、学習者の主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、地域全体が学びの改善をしていくことが必要である。本事業を通して多様で多彩な切れ目のない人材育成プログラムを展開する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0059.pdf			R7.3.31
北海道	北海道上川郡東川町	多文化・多世代共生のまちづくり“東川版生涯活躍のまち”	北海道上川郡東川町の全域	文化の発信により転入者を惹きつけてきた本町の魅力を強化・発展させ、町民と転入住民の好循環を生むために、地域再生推進法人を活用した官民連携により、転入者や外国人を含めた住民の力を引き出す仕組みづくりを行い、多文化・多世代の共生により持続可能な“東川版生涯活躍のまち”を実現する事業を行う。	地方創生推進タイプ 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a037.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k05.pdf	R6.3.31
北海道	北海道上川郡東川町	写真文化を軸とした「複層型関係人口」創出拠点整備プロジェクト	北海道上川郡東川町の全域	写真展示機能に限定される東川町文化ギャラリーを東川町写真文化プレイス（仮称）として増築・模様替により多機能複合拠点化し、多様な関係人口増による相乗効果を生む複層型関係人口の創出、交流・関係人口の拡大、転入増による人口増加、地方創生人材の育成、ロケ等の誘致受入による経済活性化、情報発信や認知度向上等を図る ・展示及び収蔵機能の強化・写真を軸とした交流ラウンジの整備 ・スタジオ、ミーティングルームの整備・写真文化を支える人材育成の閲覧・学習室の整備 ・既存棟の屋根形状変更、更新による模様替	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/a032.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道東川町	文化を起点とした価値連鎖のまちづくり事業	北海道上川郡東川町の全域	大雪山文化や地下水生活文化、農民彫刻文化、家具クラフト文化といった、東川町固有の特色ある文化資本を確保・蓄積し、経済的価値を持つコンテンツに転換し、文化経済の循環を実現し、文化観光、文化関係人口・関係資金の拡大、転入人口増の維持といった価値連鎖を生み出す、人口（ヒト）と経済（モノ・カネ）の好循環を構築する。「文化価値創出センターの設置及び仕組みの構築、国内外への販売・発信、文化観光誘客」、「文化商品販売・発信拠点の旭川空港内への設置・運営」、「各種文化体験や販売、文化資源毎の町内拠点の体制整備」	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0062.pdf			R7.3.31
北海道	北海道上川郡東川町	東川町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道上川郡東川町の全域	今後想定される人口減少に対応するため次の事業を実施し、東川町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。①人々が集う写真文化首都の創造事業、②豊かな暮らしと文化を生み出すしごとづくり事業、③こどもの笑顔あふれるまちづくり事業、④誰もが安心して生活できるまちづくり事業、⑤多様な人材の活躍を推進する事業、⑥新しい時代の流れを力にする事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y001.pdf			R7.3.31
北海道	北海道上川郡東川町	「脱・箱」のモデル空間整備プロジェクト	北海道上川郡東川町の全域	「箱からの脱却」など旧来型の都市や建築のあり方の課題提起をする、建築家隈研吾氏設計により、新たなワーク・ライフ・スタイルを体現するオフィス周辺空間を整備する。 （モデル空間として低層分散型の４棟のオフィス、歩きたくなる（ウォーカブルな）まちづくりに向けた周辺空間の一体整備） 東川町の持つ特有の魅力を世界的建築家が手がけるモデル空間にて実現、発信により、アフターコロナ社会における新たなモデルを提示し、本町の都市部連携、地域資源の利用拡大、町内経済の活性化等を図ることにより人々の来町を促す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a019.pdf			R8.3.31
北海道	北海道東川町	「適疎ワーキング」による企業等との関係人口創出・拡大事業	北海道上川郡東川町の全域	過密を回避し適疎な環境で、都市部と東川町の二地域や東川町内で暮らし働く、東川町「適疎ワーキング」を、町全域で推進する。「にんにく一番プロジェクト」として、どこでも、誰でも、いつでも「ワリーアドレス施設」の利用可能デスクを、2,291（本町所在北海道最高峰旭岳の標高）を目指し環境整備、一元的な情報提供を行う。また、「株主制度」「オフィシャルパートナー制度」等の独自の関係人材や資金を活用するための仕組みを構築、活用した、固有の関係人口、人材活用型イノベーションを地域文化、景観を活用し創出する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0060.pdf			R8.3.31
北海道	北海道東川町	東川版「学生関係人口」構築プロジェクト	北海道上川郡東川町の全域	学生を「未来の地方創生人材」と捉え、継続的な関係構築や、人材育成、活躍の場創出により、関係人口増やUIJターン促し、人口増の維持、地域内経済循環、担い手確保、コミュニティ形成や若者の地域参画など、学生を軸とした本町の好循環を実現する。「本町の魅力発信、現地受入のための相談や受付などを行う学生受入体制構築」、「人数分散型やオンライン等によるポストコロナを見据えた人材育成プログラムの開発や学生に対する提供」、「地元インターンの受入や、本町と共に地域課題解決等の事業を学生と連携して実施」	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0061.pdf			R8.3.31
北海道	北海道上川郡東川町	「全世代共生型“交流×活躍×健康”プラザ」（仮称）整備プロジェクト	北海道上川郡東川町の全域	誰でも入りやすく、一人で過ごす居場所とすることも、交流することもでき、多様な活躍・しごと・健康づくり等のために使うことができ、オープンで、参加しやすい全世代共生型かつ都市部等の企業人材も含めた、交流×活躍×健康の相乗効果でウェルビーイングを高める複合型施設を整備することにより、多くの人が集い、一人ひとりが個性と多様性を尊重され、それぞれの持つ能力を発揮し、誰もが生き生きと暮らすことができる「生涯活躍のまち」を実現し、今後も人口を維持し、将来にわたり活力のあるまちづくりを進めていく。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a004.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道上川郡美瑛町	美瑛町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道上川郡美瑛町の全域	本町の人口は、1960年をピークに減少を続けており、進学・就職を理由にした若年層の都市部への流出や出生数等が低く推移していることが大きな要因として考えられる。今後は、若者にとって魅力ある仕事を創り若い世代の転出を抑えるとともに、町外からの転入者を増やし、女性が安心して仕事と生活の調和を図ることにより、子どもを産み育てる環境を整えていくことが課題となっていることから、本町の地域資源を最大限に活用して、ひと・しごとを呼び込む循環をつくり、誰もが住み続けたいと感じられるまちづくりを推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y002.pdf			R7.3.31
北海道	北海道美瑛町	関係人口の創出・拡大からひと・しごとを呼び込む循環づくり	北海道美瑛町の全域	人口減少に伴う地域産業の衰退を課題に据え、人を呼び込むための仕事づくりを目的にした事業を推進する。関係人口の創出と拡大を図りながら、その多様性をまちづくりに活用しつつ、テレワークの普及が進む機を活かした定住人口の獲得に結び付ける。また、町の外郭団体や第3セクターの組織再編を行い、これらの団体が核となり地域経済の循環を生み出しながら、各産業間の連携を促し、安定的で魅力的な仕事を生み出す取り組みを推進する。それぞれの取り組みが相乗的に働くことで、誰もが住みたい「丘のまちびえい」の創造を目指してく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0063.pdf			R8.3.31
北海道	北海道上富良野町	大地の恵みを強みに変えるかみふらのブランド創造・地域の活力創出事業	北海道上富良野町の全域	「大地の恵みを新たな力に　魅力創造プロジェクト」「大地の恵みで人をひきつけ呼び込む　定住・移住・関係・交流人口創出プロジェクト」「大地の恵みを稼ぐ力に　産業持続化・活性化プロジェクト」を柱に、地域活性化のバックボーンとなる地元愛の醸成を図るため、まちの象徴である「十勝岳」を核とした「大地の恵み」をテーマとした地域のブランディング、まちづくりを進めるとともに、十勝岳がもたらす多様な恩恵を農業、商工業に派生させることで産業振興と仕事の確保につなげ、定住・移住の促進、関係・交流人口の拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0064.pdf			R7.3.31
北海道	北海道空知郡上富良野町	上富良野町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道空知郡上富良野町の全域	町の特性・資源として総合計画に掲げる「十勝岳に代表される雄大で美しい自然環境・景観」「特色ある農業の営みと豊富な食資源」「多彩で魅力ある観光・交流資源」「安心して暮らせる充実した健康・福祉環境」「自衛隊駐屯地・演習場の存在」「愛町心の強い町民、進められる協働のまちづくり」をあらためて深く認識し、活かしていくとともに、町の魅力をさらに高めていく意識と行動により、多くの人をひきつけ、行き交うまち、将来にわたって町民が安心して暮らし続けられるまちづくりをめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b027.pdf			R7.3.31
北海道	北海道中富良野町	第２期中富良野町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道中富良野町の全域	本町の人口は、1955年の11,105人をピークに減少傾向にあり、5,069人（H27国勢調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年時点では2,749人となる見込みである。国の人口推計を上回る人口を維持していくため、安定した財政運営の確保と生活サービスの機能の充実を確保することにより、町の魅力を向上し、地方創生、人口減少の克服という構造的課題解決を図ることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y002.pdf			R7.3.31
北海道	北海道中富良野町	中富良野町地域商社による持続可能な強い農業を中心とした地域産業創造事業	北海道中富良野町の全域	町内の農産品を中心に取り扱う地域商社機能を町内に構築し、そこで価値に応じた価格で取引できる販路の戦略的な拡大によって収益性を改善させて担い手を確保し、その担い手による収益性の高い産品の収量増加、加工による新商品開発支援等を行うことで、農業の収益性を向上させる。また、農業と観光、他の産業と結び付けることで、農業振興への相乗効果、農業を核とした交流人口・関係人口の増加、移住・定住を促進させることで、町内に新しい人の流れを生み出し、誰もが住みたくなる、住み続けたくなる、訪れたくなる町を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/a001.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k06.pdf	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道中富良野町	サテライトキャンパス誘致による地域活性化事業	北海道中富良野町の全域	地域の食材の活用などにより食の価値を高めることは、地域独自の資源を楽しみたい旅行客への訴求力となり、宿泊業等の付加価値向上になると同時に地域経済への裨益効果を増大させることに繋がる。そのため、地域の農産物等の開発等を産官学連携により、農業・観光といった分野を横断した政策を進めることで、学術的視点と若年層である学生の視点で町内農産物を利用した料理レシピおよび加工品を継続的に開発する仕組みをつくり、観光客の呼び込みや雇用機会の創出等を推進し、まちを活性化させることを目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a005.pdf			R8.3.31
北海道	北海道空知郡南富良野町	道の駅を核としたまちの賑わい拠点施設整備事業	北海道空知郡南富良野町の区域の一部（幾寅地区）	人口減少による地域経済の縮小や災害からの復興を目指すため、南富良野町の強みである観光産業を促進し、域内消費の拡大が期待できる滞在型観光に向けた取り組みの実施に向け、道の駅をアウトドア観光の振興と生活機能の維持を図る拠点として機能を見直し、道の駅に道路利用者（通過客）と観光客と地域住民の３つの消費を取り込み、観光で稼ぎ、地域経済活性化により地域振興の解決を図る地方創生の拠点として道の駅を活用し、地域経済活性化と雇用創出等地域内外への高い経済的波及効果を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a022.pdf			R8.3.31
北海道	北海道空知郡南富良野町	南富良野町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道空知郡南富良野町の全域	若年層の転出超過は、基幹産業である農林業や商工業者の担い手不足、高齢化を引き起こし地域経済の衰退を招いている。また、高齢化により医療費や介護給付費の負担は増加する一方である。 　これらの課題に対応するため、以下の事項を本計画の基本目標に掲げ、関係人口、交流人口、移住・定住者を増やすとともに、安定した雇用の場の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b013.pdf			R7.3.31
北海道	北海道勇払郡占冠村	占冠村まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道勇払郡占冠村の全域	自然減少（出生数の減少・転入者の減少）や高齢化が進行することにより、人口減少がこのまま進むと、税収減よる行政サービスの低下、産業の衰退や日常生活に必要なサービス機能の維持が困難になっていくことが予想される。この問題を解決するために、安定した雇用の確保、新しい人の流れ、出産子育て支援、時代に合った地域づくりなど取組を継続することにより人口の減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z00009.pdf			R7.3.31
北海道	北海道上川郡和寒町	和寒町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道上川郡和寒町の全域	本町の人口は、昭和31年の国勢調査人口11,736人をピークとなるが、令和２年には3,192人まで減少、生産年齢人口の減少による労働力不足や、後継者不足、消費力の低下による地域経済の縮小、税収減による財政状況悪化等の課題が生じることが懸念される。将来にわたって「活力ある地域社会」を実現するため、安定した雇用環境の創出、ひとの流れや人材確保、健やかに産み・育て、安心して子育て・教育ができる生活環境の整備、安心して住みつづけられるまちづくりをめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c007.pdf			R7.3.31
北海道	北海道上川郡剣淵町	剣淵町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道上川郡剣淵町の全域	剣淵町では今後、人口減少と少子化・高齢化が進むことで地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退等、町民の生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。これらの課題に対応するため、町民への結婚応援事業等を行い自然増につなげる。また、移住を促進するための情報発信・相談体制の充実とともに、商工業者やＵＩＪターン者の就業支援等による安定した雇用を創出し、社会減に歯止めをかける取り組みを行う。取り組みに当たっては基本目標を掲げ目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a001.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道上川郡下川町	下川版ＳＤＧｓによる地域創造計画	北海道上川郡下川町の全域	長期的、複眼的な視点でまちづくりを進めるため「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」を取り入れ、下川町で暮らすことが幸せと感じる幸福度の高い地域「誰ひとり取り残されず、しなやかに強く、幸せに暮らせる持続可能なまち」の実現し、町民主体による「2030年における下川町のありたい姿（下川版ＳＤＧｓ）」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a004.pdf			R7.3.31
北海道	北海道下川町	地方創生人材確保・育成計画	北海道下川町の全域	本計画では、住まいからライフプランまでの総合的にサポートを行う移住施策による人材の確保及び地域における長期的・戦略的な人材育成を一体的に展開し、地域課題解決の担い手不足の解消を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0065.pdf			R7.3.31
北海道	北海道中川郡美深町	美深町まち･ひと･しごと創生推進計画	北海道中川郡美深町の全域	美深町の地方創生総合戦略で定める4つの基本目標（「まちの特性を活かした産業振興と魅力ある雇用の場の確保・創出、拡大」、「美しい自然環境、豊かな地域資源を活かし、新しい人の流れをつくる 」、「若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなえられる」、「安全安心で快適な生活を守り、絆の強い地域をつくる」）に基づき、子どもから高齢者まで健康で明るく安心、安全に暮らし、活力ある産業が根付き、町外からの新たな人の流れが生まれる「豊かな自然に調和した輝きあふれるまち」を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0010.pdf			R7.3.31
北海道	北海道中川郡音威子府村	音威子府村企業版ふるさと納税推進計画	北海道中川郡音威子府村の全域	北海道で1番小さな村である音威子府村が抱えている人口減少、人口問題に対応すべく、本村の最大の強みである、村立高校「北海道おといねっぷ美術工芸高等学校」を軸とした取り組みについて、交流人口の拡大や関係人口創出の観点から、企業版ふるさと納税を活用した事業展開を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a013.pdf			R7.3.31
北海道	北海道中川町	中川町地域商社と東京都世田谷区サテライトスペース連携事業	北海道中川町の全域	中川町に設立される地域商社と、東京都世田谷区に設置されたサテライトスペースが連携しつつ、移住者の獲得、地域の稼ぐ力の向上、関係人口の増加を図っていく。農林業生産物を原料とした特産品をサテライトスペースを拠点に首都圏におけるテストマーケティングをしながら開発し、町内における製造業や小売業の振興、間接的には農林業の振興を行い雇用創出を図る。あわせて住環境整備とタウンプロモーションを行い、相乗効果によって地方創生を達成する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0066.pdf			R7.3.31
北海道	北海道中川郡中川町	企業版ふるさと納税を活用した地域商社とサテライトスペース連携推進計画	北海道中川郡中川町の全域	中川町で深刻化する都市部での人口流出や少子高齢化による地域の担い手不足や地域経済の衰退に、住民、企業、団体、行政が一体となって取り組んでいくため、中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、将来に渡って元気で活力のある町、子育て世代から働く町、さらには高齢となり退職しても安心・安全で豊に暮らすことができる町づくりを目指し、効果的な施策を体系化し加速化していくための計画です。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b029.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道中川郡中川町	中川町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道中川郡中川町の全域	本町の人口は、都市部への人口流出や少子高齢化により減少を続け最も多かった人口の約4分の1となった。 今後も社会全体の人口減少が続くと考えられておりこれらの諸課題の解決に向けて、住民、企業、団体などあらゆる主体が問題意識を共有しながら、乳幼児から働く世代、高齢者まで、すべてのライフステージにおける施策を着実に実行し、人口減少社会に対応した持続可能な地域を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a005.pdf			R7.3.31
北海道	北海道雨竜郡幌加内町	日本一の蕎麦の里・観光拠点ブランディング事業計画	北海道雨竜郡幌加内町の全域	日本一の蕎麦生産地である本町において、蕎麦関連産業の衰退は雇用機会の減少につながり、町内唯一の観光客向け特産品売場のある道の駅の販売額の減少は、地域産業衰退につながっている。そのため、道の駅の蕎麦処、特産品売場、道内一の積雪量をいかした露天風呂を整備し、「本格的な手打蕎麦が食べられる道の駅」へと再生を図り、蕎麦加工製品及び飲食・観光部門等へ波及させることで、蕎麦関連産業の雇用創出を図り、地域企業が取組む物流の販路拡大、6次産業化の確立、稼ぐ観光地づくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a040.pdf			R6.3.31
北海道	北海道雨竜郡幌加内町	幌加内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	北海道雨竜郡幌加内町の全域	幌加内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画事業の各種事業に対して、企業版ふるさと納税制度を活用して幌加内町総合戦略の基本目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b030.pdf			R7.3.31
北海道	北海道増毛郡増毛町	ましけ　まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道増毛郡増毛町の全域	本町は近年、出生数の減少や、進学、就職によって人口減少が急速に進行しており、20年後には現在の人口が半減する見込みである。このため、高血圧対策を中心とした健康推進事業やＵＩＪターン移住者の呼び込み、空き家等の活用、気候を活かした農業振興、藻場再生・資源増殖による漁業振興、「食」「歴史」「自然」を活かした観光、高齢者や障害者にも優しい住生活環境づくりにより社会減に歯止めをかけ、費用助成や豊かな自然環境を活かした、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりにより自然増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b031.pdf			R7.3.31
北海道	北海道小平町	おびら和牛の和(ﾊｰﾓﾆｰ)と輪(ﾈｯﾄﾜｰｸ)で広がる小平の未来と活力創造プロジェクト	北海道小平町の全域	おびら和牛繁殖センターの整備により、繁殖管理を分業化した新たな生産体系への抜本的な転換による畜産農家の労力負担軽減と飼育頭数の拡大のほか、良質な素牛生産や新規参入の促進による担い手の確保など、農家所得の向上と生産基盤の強化を図る。関連作業の増大に対応する新たな仕事の創出や『おびら和牛』を組み込んだ新たな観光・地域振興の展開など、幅広い人・分野・地域を巻き込んだ新たな経済・社会の好循環による活力と可能性あふれる地域づくりの拠点となることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y032.pdf			R8.3.31
北海道	北海道留萌郡小平町	小平町総合戦略推進計画	北海道留萌郡小平町の全域	本町では人口減少や超高齢社会などの課題に対応するため、「多様な職業が選択でき、やりがいを持って働き続けられるまち」「充実した子育て支援によって、地域を担う人材を育てることができるまち」「住み慣れた地域で生涯を過ごすことができるまち」「まちの魅力が高まり、持続的な公共サービスを受けられるまち」を基本目標に「しごと」の創生、「ひと」の創生、「まち」の創生を同時かつ一体的に取組んでいくこととする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a006.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道小平町	おびら和牛の和(ﾊｰﾓﾆｰ)と輪(ﾈｯﾄﾜｰｸ)で広がる小平の未来と活力創造プロジェクトⅡ	北海道小平町の全域	おびら和牛繁殖センターに、分娩や哺乳など新たな機能を整備し、繁殖雌牛の通年預託による一元集中管理システムの導入により、地域全体で高品質・効率的な和牛生産の実現や畜産農家の労力軽減を図るとともに、新たな雇用の創出など地域再生の足掛かりとなることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0067.pdf			R9.3.31
北海道	北海道小平町	おびら和牛の和(ﾊｰﾓﾆｰ)と輪(ﾈｯﾄﾜｰｸ)で広がる小平の未来と活力創造プロジェクトⅢ	北海道小平町の全域	おびら和牛繁殖センターに新たに育成・繁殖牛舎や飼料保管庫を整備することにより、繁殖雌牛の妊娠・分娩からその産まれた子牛の繁殖供用までの一連の工程を一年を通じ一元的に集中管理できるようにし、地域全体で高品質・効率的な和牛生産の実現や畜産農家の労力軽減を図るとともに、新たな雇用の創出など地域再生の足掛かりとなることを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0010.pdf			R10.3.31
北海道	北海道苫前郡苫前町	苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	北海道苫前郡苫前町の全域	本町は、昭和30年の総人口11,696人をピークに人口減少が続いており、平成30年には約３分の１以下の3,193人にまで減少、65歳以上が占める割合が増加し高齢化が進行、平成30年の高齢化率が40.8%まで上昇し、自然・社会増減もマイナスで推移しています。出生数の減少や、進学・就職を機に本町を離れざるを得ないことが発生しており、本町においても、「人口減少」と「地方創生」に向き合い、実効性が期待できる施策に取り組み、本町の特色・強みを生かした、自立した地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b014.pdf			R7.3.31
北海道	北海道苫前町	とままえの未来を担うGX・BX・DXローカルベンチャー創出事業	北海道苫前町の全域	風力発電など町の特徴を活かすGX・BX及び町の新時代を担うDXを推進できるローカルベンチャーを生み出し続けるエコシステムを構築し、北海道留萌地域を牽引するローカルベンチャー拠点として、「いつまでも暮らしていける苫前に！」の実現を目指す。そのため、官民連携の事業推進体制を構築し、新たな価値観で地域資源を利活用したビジネスにチャレンジできる環境を整備するとともに、地域に根付いて地域の将来を担うビジネスを展開するローカルベンチャーの担い手発掘から育成までの一貫した支援を行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0011.pdf			R8.3.31
北海道	北海道苫前町	「ふるさと苫前」の関係人口創出・拡大による地場産品振興プロジェクト	北海道苫前町の全域	町外に転出した後も「ふるさと苫前」に興味・関心を持ち、当町の成長・発展に寄与する取組・活動を行う団体の育成及び運営等に係る支援を行い、また、地場産品の購入等を通じて本町との関わりが生まれた方々もそれら団体に加えつつ、「ふるさと苫前」のサポーターとしての活躍の場を提供するとともに、経済産業施策、環境施策及び観光施策と連携させた町の魅力向上やプロモーションに取り組むことで、関係人口の創出・拡大による地場産品の振興を目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a006.pdf			R8.3.31
北海道	北海道苫前郡羽幌町	羽幌町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道苫前郡羽幌町の全域	本町の人口は昭和40年をピークに年々減少しており、昭和45年の羽幌炭鉱閉山以後は一貫して転出超過の状態が続いている。急速に進む人口減少や高齢化社会に歯止めをかけるため、本町への新しい人の流れの創出や地域の魅力向上を目指した「まちの活性化」と「人口減少を克服する」ための各種施策に取り組むもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y033.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道苫前郡初山別村	初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	北海道苫前郡初山別村の全域	本村の人口は昭和35年をピークに年々減少しており、鰊漁業の衰退による漁家の転業・転出、開拓農家の離村といった産業の歴史的変遷と、高度経済成長下における若者の都市への流出により一貫して転出超過の状況が続いている。急速に進む人口減少や高齢化社会に歯止めをかけるための各種施策にに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a007.pdf			R7.3.31
北海道	北海道天塩郡遠別町	遠別町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道天塩郡遠別町の全域	「しごとづくり」、「ひとの交流」、「結婚・出産・子育て」及び「まちづくり」の各分野を幅広くカバーし、「しごと」の創生、「ひと」の創生、「まち」の創生を同時かつ一体的に行い、テレワークやワーケーションの取組を推進し、関係・交流人口の拡大を図り、魅力あるまちづくりによる「自立的かつ持続的な好循環」を生み出す取組みを計画的に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y034.pdf			R7.3.31
北海道	北海道天塩郡天塩町	天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	北海道天塩郡天塩町の全域	人口減少が加速すると、労働力不足、地域における各種サービスの維持困難、地域経済の縮小等といった課題が生じる恐れがあることから、若年層が将来に希望を持てる環境づくりと人口流出を緩和し移住・定住を促進する魅力づくりが重要となります。そのためには、子育て対策や若者の雇用を拡大、各産業の振興、起業支援、観光振興、多文化共生、地域づくり等の各施策を推進して相乗効果を生み出すことで、地域コミュニティの活性化と魅力あるまちづくりを実現し、人口減少の緩和と地域のにぎわいの創出を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a009.pdf			R7.3.31
北海道	北海道宗谷郡猿払村	猿払村まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道宗谷郡猿払村の全域	いま、日本全国では人口減少・少子高齢化社会を迎えつつあり、現在本村においてはその波は比較的緩やかですが、今後その懸念は深刻さを増していくことが予想されています。そこで、猿払村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「誰にでもやさしいまちづくり」を推進していくため、観光施策等を展開することにより、関係人口を創出するほか、移住定住につなげていくとともに、高齢者が活躍できる場の創出、医療制度の充実等を図る事業を展開していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b032.pdf			R7.3.31
北海道	北海道枝幸郡浜頓別町	来て！魅て！泊って！滞在から移住へ温泉付きコテージ整備事業	北海道枝幸郡浜頓別町の全域	本町では人口減少対策として、「北オホーツク１００ｋｍマラソン大会」を行い、毎年１，０００名程度の交流人口を創出している他、「道の駅北オホーツクはまとんべつ」が開業し更なる観光客の増加が見込まれている。 そのため、地域資源を活かした体験型観光を新たに創出し、より地域との交流を重視した滞在型の観光のきっかけを作るほか、道内大学との連携による地域振興や教育・研究活動の充実を図り、本町に訪れた方が町民とふれあい、地域の魅力を知ってもらうことで移住定住につなげ地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a036.pdf			R7.3.31
北海道	北海道枝幸郡浜頓別町	浜頓別町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道枝幸郡浜頓別町の全域	本町の人口は、昭和39年に8,767人とピークを迎えましたが、その後、人口の流出が始まり、現在に至るまで長期的に人口減少が続いており、このまま人口減少が続くことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念されます。これらの課題に対応するため、安心して子どもを産み育てられる子育て環境の整備を図り自然増につなげます。また、人口流出の抑制と新たな人口流入促進、観光産業を核とした交流人口の増加を図り、社会減に歯止めをかけます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c008.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道中頓別町	中頓別町版コモンズ形成計画	北海道中頓別町の全域	小規模自治体ならではの特性を活かして、人口が減少しても快適に生活できるようにするために住民相互の「共助の仕組み」を構築することや、小規模自治体の強みを活かして、個人や事業者・団体などが気軽に行政や他の町民に相談やお願いごとができる仕組みをつくることなどを通じて、「中頓別町版コモンズ」を形成し、町民の誰もが安心して暮らせる持続可能な町となることを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0068.pdf			R7.3.31
北海道	北海道枝幸郡中頓別町	地域公共交通確保対策プロジェクト	北海道枝幸郡中頓別町の全域	「“働きたい”“暮らしたい”まちとして選ばれる中頓別」を実現するため、地域の拠点病院や大型の商業施設などがある都市部や隣町にある最寄りの高校への交通手段として欠かせない路線バスである「天北宗谷岬線」の代替輸送手段として、町主体のデマンドバス及びスクールバスを整備し、子育て世代や高齢者を含めて町民が安心して生活できるよう地域交通を確保する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a006.pdf			R7.3.31
北海道	北海道枝幸郡枝幸町	枝幸町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道枝幸郡枝幸町の全域	自然豊かな枝幸町の魅力を積極的に情報発信することによる潜在的な転入希望者の掘り起こし、UIターンしやすいような住まい・仕事の確保、地域に溶け込みやすい環境づくり、町民が安心してずっと住み続けたいと思うような魅力的な地域づくりに取り組み、新たな人の流れをつくり若い世代の定住を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a021.pdf			R7.3.31
北海道	北海道礼文郡礼文町	「最北れぶん留学」滞在・学習支援拠点施設増築事業	北海道礼文郡礼文町の全域	「最北れぶん留学」事業の継続性を確保するとともに、新設する学習室や既存の食堂・交流スペースを活用して、地元の漁師やＮＰＯ法人礼文島自然情報センター、地元ツアーガイド、町学芸員などを講師に地域の特色を生かした礼文の漁業、自然、歴史の学びの場を提供し、集団生活の中で礼文の魅力を体験し、自然豊かな本町への新しい移住定住の流れを作り出すための「最北れぶん留学」の拠点施設とするものです。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a024.pdf			R8.3.31
北海道	北海道礼文郡礼文町	礼文町移住定住・人材交流推進計画	北海道礼文郡礼文町の全域	本町へ新しいひとの流れをつくるためには、移住定住の推進が必要不可欠であり、「ワンストップ窓口」や「移住定住コーディネーター」を配置するなど、総合的に移住・定住の支援を行う体制を構築するとともに、環境整備を行う事が必要となる。 また、本町は四方を海に囲まれた離島という地理的な条件から、地元住民との交流が主体となっている背景があるため、都市部など環境の異なる地域人材との交流は極めて重要であると認識しており、関係人口の創出拡大を図るための仕組みづくりが必要となる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a025.pdf			R8.3.31
北海道	北海道礼文郡礼文町	礼文町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道礼文郡礼文町の全域	本町の人口は1955年の9,874人をピークに減少に転じており、2045年には1,100人となる見込みである。この人口減少に歯止めをかけるため、第２期総合戦略に掲げる４つの基本目標「島における安定した雇用を創出する」、「島への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」に基づいた施策に対し企業版ふるさと納税を活用し、本町における地方創生の取組を着実に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a002.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道利尻郡利尻富士町	移住・定住促進計画	北海道利尻郡利尻富士町の全域	当町では、過疎化及び少子高齢化が進み人口減少が加速しており、都市部への人口流出等定住人口の減少が著しい状況にある。今後のまちづくりには「住まい・ケア・活躍・コミュニティ・移住」等の要素が必要となるが、「ケア・活躍・移住・コミュニティ」については、国の交付金を活用等しながら取組んでいる一方、「住まい」については、島外からの移住者の受入れに必要な住宅が著しく不足していることから、本事業により受入体制を強化し各事業を一体的に実行することにより、労働人口の流入や人口減少対策の強化を図ることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a042.pdf			R6.3.31
北海道	北海道利尻郡利尻富士町	利尻富士町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道利尻郡利尻富士町の全域	本町の人口は1955年の11,234人をピークに減少に転じており、2045年には1,112人となりピーク時の10%を割り込む見込みである。 この人口減少に歯止めをかけるため、第2期総合戦略に掲げる4つの基本目標「地域特性を活かした産業を育て、安定した雇用を創出する」「本町の魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安全で安心な住み続けたいまちをつくる」に基づいた施策に対し企業版ふるさと納税を活用し、本町における地方創生の取組を着実に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a008.pdf			R7.3.31
北海道	北海道網走郡美幌町	美幌町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道網走郡美幌町の全域	本町は、農業を主産業とした人口約19,000人の町である。人口減少は、1985年の26,865人から既に始まっており、全国的な傾向とほぼ同じ状況にある。主な要因は、出生数の減少（自然減）のほか、基幹産業である農林業の担い手の減少、雇用機会の減少による若者の町外流出（社会減）があげられる。 これらの課題に対応するため、結婚から子育ての希望の実現を図るとともに、産業振興、移住促進や安定雇用の創出などにより、町民の満足度を高めるとともに人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b033.pdf			R7.3.31
北海道	北海道網走郡津別町	津別プレミアムチーズ工房＆カフェレストラン「津別フードホール ｐｅｔｉｔ（仮称）」プロジェクト	北海道網走郡津別町の全域	町民・観光客交流の拠点となるチーズ工房兼カフェレストラン「津別フードホール petit（仮称）」を整備・運営し、地元産の牛乳を原料としたチーズ工房を核とした６次産業化の推進、物販・観光マネジメントの総合的コーディネートを行い、周辺の観光施設からの人の流れをつくり、町内外問わず人が集い滞留する場所としていくことで地元特産品の売り上げ増加を目指す。 また、「津別フードホール petit（仮称）」を訪れた観光客等が町内の既存商店へ流れる仕組み作りも合わせて行い、地元経済の活性化を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a008.pdf			R6.3.31
北海道	北海道網走郡津別町	津別町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道網走郡津別町の全域	地域資源を活用したコンパクトなまちづくりに取り組み、子育て世代や高齢者が安心してくらせる環境整備と雇用の場を創出することによって、かつてのＤＩＤを中心とした「まちなか地区」を再生し、現在の「まちなか地区」の人口を１０年後においても可能な限り維持する。また、これと並行して。既に過疎・高齢化が進み、今後も人口減少のスピードが加速すると予測される「周辺地区」については、基礎的な生活関連サービスを維持するとともに、学校跡地等を利用し３つの拠点を設置し、各地区の特徴を生かした生活と仕事の場を確保する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b034.pdf			R7.3.31
北海道	北海道津別町	地域・文化交流＋交通拠点整備でまちなかの賑わい創出プロジェクト	北海道津別町の全域	津別町における地方創生を実現するために、地域資源を活用したコンパクトなまちづくりに取り組み、子育て世代や高齢者が安心してくらせる環境整備と雇用の場を創出することによって、かつてのＤＩＤを中心とした現在の「まちなか地区」の人口を可能な限り維持する。 豊かな自然環境と地域資源を活かし、津別町で働き、暮らしたいと思える活力あるまちづくりや、自然豊かな生活環境を次世代へ継承するとともに、誰もが安心して暮らせる地域社会を目指すため、地方創生事業の一つである「まちなか再生事業」として本施設整備に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a006.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道斜里郡斜里町	職種、世代をこえて知床でつながる。知床世界自然遺産ボランティア拠点施設再整備プロジェクト	北海道斜里郡斜里町の全域	築50年を経過した施設を断熱防寒対策などの改修を行い、冬期も含めた通年利用可能な施設にすることにより、早朝夜間の野外での調査活動や作業などの多様な目的で知床に滞在する利用者や、職種、年齢、国籍の異なる利用者などとの交流、情報交換などができる新たな人的ネットワーク形成を図る拠点とすることで、通年での個人・企業のボランティアの受入拡大が期待でき、テレワーカー関連事業との連携において、地方創生の人材確保や移住を促進し、新たな地方への人の流れを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a045.pdf			R6.3.31
北海道	北海道斜里郡斜里町	斜里町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道斜里郡斜里町の全域	人口減少及び少子高齢化に対応するため、「斜里町まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定する。 世界自然遺産に認定された豊かな自然に恵まれた当町の観光資源、農業や漁業などの産業資源といった利点を生かし、雇用の創出を図るとともに、テレワーク事業の実績を基に、新たな交流等の拡大に取り組み、町外企業との連携や交流による地域経済の活性化を目指す。 少子高齢化による人口減少が進みつつある中でも、誰もが健康で安全に暮らしていける地域社会の構築を図り、社会環境の変化に対応した事業展開を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a014.pdf			R7.3.31
北海道	北海道清里町	清里町地域交流拠点施設整備計画	北海道清里町の全域	阿寒摩周国立公園と知床国立公園を結ぶ幹線である道道１１１５号沿いの清里市街地に地地域の特産品や物販スペース、清里町を訪れる来訪者や地域住民の様々な相談や要望に対応したコミュニティスペースの機能を有する拠点施設の整備を行い、交流人口の増加に伴う地域消費の拡大を図り活気あるまちづくりを目指す。 また、地域の交通拠点としてデマンドバス等の待合機能を施設内に持たせることにより、周辺の公共の利便性向上を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0012.pdf			R10.3.31
北海道	北海道斜里郡小清水町	農＋観＋福で紡ぐ"稼ぐ力"向上プロジェクト拠点施設整備事業	北海道斜里郡小清水町の全域	本町の基幹産業である農業の担い手、労働力不足が課題としてあり、その解消のために実施している「農業担い手育成プロジェクト」の中核事業となる農作業支援組織、農業担い手養成学校、農福連携を実施するための拠点施設、通年での安定した「しごと」と「収益」を確保するための特産品加工施設と地域資源である温泉熱を活用した園芸ハウスを、平成30年3月に閉校した北海道小清水高等学校の跡地に町が一体的に整備する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a026.pdf			R8.3.31
北海道	北海道小清水町	「ワタシノ」居場所創造によるまちの活力創造事業	北海道小清水町の全域	本町は、人口減少、少子高齢化、地元商店の衰退により町の活力が失われつつある。加えて、基幹産業である農業がしっかりしている故、新規就業する場がない。また、観光施策により、増加傾向のある交流人口をまちの活力増進にうまく取り込めていない状況になる。そのため、まずはまちの活力の増進を図るため、住民がいつまでも健康で元気に生活することが必要であるため、賑わいの空間を設置し、加えて、新たなまちづくり人材の確保、関係人口の人材、資金のまち全体への波及を促す仕組みの構築を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0069.pdf			R7.3.31
北海道	北海道斜里郡小清水町	小清水町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道斜里郡小清水町の全域	人口減少や少子高齢化が進み、産業の担い手や労働力不足、地域産業の衰退や雇用の場の減少、教育環境の変化、地域コミュニティの衰退など様々な影響が懸念されている。これらの課題に対応し、新しい人の流れ・定住促進事業、結婚・出産・子育て推進事業、雇用の創出事業、地域間連携事業に取組み、定期的な効果検証を行いながら、自然減の緩和と社会増につながるような施策展開を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0011.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道常呂郡訓子府町	訓子府町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道常呂郡訓子府町の全域	訓子府町の人口は1960年（昭和35）の10,903人をピークに減少し、2020年（令和２年）には4,809人となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年（令和２年）の総人口は3,127人になり、2060年（令和42年）には1,865人となる見込みである。この人口減少問題の課題に対応し「将来にわたり、魅力的で持続可能なまち」の実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a007.pdf			R7.3.31
北海道	北海道常呂郡佐呂間町	佐呂間町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道常呂郡佐呂間町の全域	「第２期　佐呂間町地域創生総合戦略」に掲げる、①「地域産業の振興により、多様な雇用を創出する」、②「地域の魅力を生かし、新たな人の流れをつくる」、③「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、④「安心して住み続けることができる地域をつくる」の４つの基本目標の達成により、将来にわたり持続可能な地域づくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c009.pdf			R7.3.31
北海道	北海道紋別郡遠軽町	「道の駅」を拠点とした健康ツーリズムによる地域再生計画	北海道紋別郡遠軽町の全域	高規格道路の延伸により開通する遠軽IC周辺に整備しているスキー場と道の駅を併設する「道の駅遠軽森のオホーツク」の附帯施設として足湯施設を整備することで、運転者や旅行者の疲労回復を図ることはもとより、足湯とスキー場の森林資源を活用した健康ツーリズムの展開により、町民等の健康増進を図るとともに道の駅への集客を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a047.pdf			R6.3.31
北海道	北海道紋別郡遠軽町	遠軽町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道紋別郡遠軽町の全域	本町では、平成２７年１２月に「“緑（えん）があるまち”遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「令和２２年の総人口約１５，０００人」を維持することを将来展望に掲げ、人口減少の抑制に向けた対策を進めてきたが平成３０年１１月には、本町の人口は２０，０００人を下回り、依然として減少が進んでいることから、人口減少の現状を直視しつつ、時代の流れとともに変遷する様々な状況を捉えながら、本町の創生に向けた施策を総合的に推進することで「しごと」と「ひと」に緑（えん）がある「まち」遠軽町を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b035.pdf			R7.3.31
北海道	北海道遠軽町	遠軽町スローライフ等推進計画	北海道遠軽町の全域	本町には、豊かな自然環境、災害の少なさ、交通の利便性、比較的恵まれている商業・サービス業、医療、教育環境などの生活基盤と増えつつある空き店舗、空き家などの活用資源が存在することから、これらを活用し、住んでみたいと思わせるまちを目指す。 トップセールスによる地元企業のＰＲイベントの開催により、地域における人材を確保するとともに、恵まれた環境と資源を生かし、サテライトオフィスを整備する企業の誘致や関係人口を創出する事業を実施することで、移住・定住人口の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a027.pdf			R6.3.31
北海道	北海道紋別郡湧別町	湧別町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道紋別郡湧別町の全域	本町は、第１次産業を主産業とした人口約8,000人の町である。人口は、1950年の25,505人をピークに減少に転じ、2060年には現在の半数以下に減少することが見込まれる。主な要因は、出生数の減少（自然減）のほか、就学や雇用機会の減少による若者の町外流出（社会減）があげられる。これらの課題に対応するため、結婚から子育ての希望の実現を図るとともに、産業振興、移住促進や雇用の創出などにより、湧別町に住んでいてよかった、湧別町に住んでみたいと思われる「人と自然が輝くオホーツクのまち」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y002.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道湧別町	eスポーツを通じた活気ある湧別まちづくり事業計画	北海道湧別町の全域	様々な年代や思考、地域と人々を結びつけるジェンダーに囚われないツールとしてｅスポーツを活用し、新たな価値観やサービス、産業創設の期待感を醸成し、都市部の人材や若者を呼び込むことで「町民みんなが未来に希望が持てる湧別町」の創造の実現を目指す。eスポーツを通して若者の活躍の場や魅力ある教育機会を提供することにより湧別町の魅力を町内外に発信していき、また、高齢者や若者世代との地域交流を増やしていくことで、町民同士がつながる地域コミュニティを形成し、地域の活力と元気とにぎわいの回復につなげていく。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a007.pdf			R8.3.31
北海道	北海道紋別郡滝上町	滝上町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道紋別郡滝上町の全域	人口減少に歯止めをかけ、移住・定住地として選ばれるまちづくりを進めていくために、滝上が置かれている現状を認識し、一方で滝上の個性や強みにこだわりながら、総合的な視点において、効果的かつ緊急性のある施策を計画的に推進する。「基本目標１　人いきいき町わくわく童話村たきのうえ」、「基本目標２　基幹産業の充実から雇用創出への展開」、基本目標３　滝上町との出会い・関わりから、移住・定住へ」及び「基本目標４　子どもの多様な可能性を育む」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0012.pdf			R7.3.31
北海道	北海道紋別郡興部町	観光・小さな拠点施設整備事業	北海道紋別郡興部町の全域	興部町が観光・小さな拠点づくりにおいて、目指すところは、通過型観光の 更なる拡充と滞在型観光の強化を図り、より多くの方々が訪れる地域の実現 です。グリーンツーリズム等により今の興部町を見せる、体験することにより更なる地域の活性化や新たな雇用を創出します。また、紋別空港を利用して、近隣の市町村と連携を図りながら、より一層地域が活性化されるよう、商工会や商店街、観光協会などと協働し、核となる「拠点施設」の整備をし、町の賑わいを創出して参ります。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a049.pdf			R6.3.31
北海道	北海道紋別郡興部町	興部町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道紋別郡興部町の全域	本町では、若年層の都市流出、農業者の高齢化・担い手不足等による離農者の増加などにより、人口減少が続いており、今後も少子化の進展や雇用不足による労働人口の流出など減少傾向は避けて通れない状況にある。 これらの課題に対応するため、バイオマス産業都市構想及び地域循環共生圏構想に基づく新たな産業構造の形成や観光拠点である道の駅の再整備により雇用の場を創出する。また、新しいひとの流れをつくる事業や若い世代の希望をかなえる事業、地域コミュニティの創出事業等により人口減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a005.pdf			R7.3.31
北海道	北海道紋別郡西興部村	西興部村まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道紋別郡西興部村の全域	国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも緩やかに減少しているものの、今後も人口減少が予想される本村では、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。村民の安全・安心な暮らしと地域の活力を維持していくために、仕事づくり、人材育成、教育、出産や子育て支援など戦略的な村づくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a006.pdf			R7.3.31
北海道	北海道紋別郡雄武町	雄武町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道紋別郡雄武町の全域	雄武町の地方創生総合戦略で定める4つの基本目標（「雄武町の強みを活かした産業と雇用の場をつくる」、「雄武町らしさを活かして、人を呼び込み・呼び戻す」、「子どもを産み育てたいという希望をかなえる」、「雄武町に住み続けたいと思える生活環境を整える」）に基づき、町民、企業や関係団体等と問題意識、今後町が目指すべき方向及び目標を共有し、暮らしやすいまち、住み続けたいまちづくりの推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0013.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道網走郡大空町	大空町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道網走郡大空町の全域	大空町では、就業研修や起業のほか事業承継を支援するとともに、インターンシップや高校魅力化を推進し、町内人材を育成する。併せて、移住や住み替えの促進、ＩＣＴを活用した産業振興・企業誘致（スマート農業・テレワーク等）、奨学金返済支援を行い、関係人口の増大と雇用確保を推進する。また、宅地分譲や住宅建設支援、高速情報通信環境の整備や子育て環境の充実を図り、定住を促進する。これらの事業を横断的に推進することで人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a015.pdf			R7.3.31
北海道	北海道大空町	大空高校を核とした学びの交流拠点整備事業	北海道大空町の全域	町立大空高校の魅力化の取組を活かし学校と地域との協働により町の未来を創る人材を育成し、地域全体の魅力化を図っていくため「大空高校を核とした学びの交流拠点」を整備し、高校生・地域人材・地域外の起業家や町内外の企業人材など多様な人が交流する場を作ることで、地域外からの人材の還流の引き起こし、関係人口の拡大や新たな就業機会の創出、将来の移住定住促進につなげ、多様な人材を確保し、全世代がそれぞれの立場で身近な問題解決にとりくむことで、地域の自治力向上と心豊かな住みよい環境づくりを実現する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a007.pdf			R9.3.31
北海道	北海道虻田郡豊浦町	豊浦町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道虻田郡豊浦町の全域	本町の人口は、昭和25（1950）年の11,194人をピークに減少傾向が続いており、平成７（1995）年に一時的に増加に転じたものの、令和４（2022）年は3,627人となっている。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、サービス産業の撤退、公共交通機の縮小・廃止、住民組織の担い手が不足、基幹産業の衰退等が懸念される。これらの課題に対応するため、子どもを産み育てる環境の充実を図り、自然増につなげる。また、雇用機会の新規創出、人の流入・移住促進に向けた魅力あるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a003.pdf			R7.3.31
北海道	北海道有珠郡壮瞥町	壮瞥町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道有珠郡壮瞥町の全域	さらなる人口減少及び人口構造の変化は、地域経済や住民生活に多大な影響を及ぼすとともに、自治体運営も困難になります。これらの課題に対応するため、人口減少に歯止めをかける戦略と人口減少に即した戦略を同時に進めることが重要であり、「産業力強化で雇用を創出する」、「人材育成と子育て支援を強化する」、「情報発信強化で人を呼び込む」、「誰もが活躍でき、元気に暮らせるまちづくり」の４つを基本目標として掲げ、施策を推進していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a007.pdf			R7.3.31
北海道	北海道白老郡白老町	白老町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道白老郡白老町の全域	第２期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である、まち・ひと・しごとの３つの創生を通じて、ウポポイを契機とした関係人口の創出や、若者世代の定住促進、切れ目ない子育て環境づくり等に取り組み、人口減少の抑制と地域経済の活性化を図りながら、将来にわたり持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y002.pdf			R7.3.31
北海道	北海道白老町	関係人口創出・若者定着促進プロジェクト	北海道白老町の全域	ウポポイの開業効果を活用し、交流人口を拡大させ、まちのファンを増やしながら、「白老に行ってみたい、住んでみたい」と若い世代に思ってもらえるような切れ目ない子育て環境の構築を進めるとともに、まちの認知度獲得や魅力発信、行動喚起につながる取組を推進させ、若者誘致による人口減少の抑制と人口構造の適正化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0070.pdf			R6.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道勇払郡厚真町	厚真町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業推進計画	北海道勇払郡厚真町の全域	人口減少とそれに伴う地域経済・産業活動の縮小によりもたらされる様々な課題に対応するため、厚真町はこれまでの施策をさらにブラッシュアップし、地域の産業を活性化させ、移住・定住に結びつけ、人々がいきいきと暮らせるまちをつくっていきます。３つの基本目標である“しごと「ここで暮らせる」と自信が持てる、持続可能な仕事づくり”、“まち「住みたい・訪れたい空間づくり」”、“ひと「自己実現と成長を支えあい、いきいきと暮らす関係づくり」”に沿った取組を展開します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b015.pdf			R7.3.31
北海道	北海道虻田郡洞爺湖町	洞爺湖町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道虻田郡洞爺湖の全域	当町においては、人口減少の影響により地域産業の担い手不足、地域コミュニティの低下、高齢化率増に伴う社会保障費の増及び地域公共交通確保対策などが課題となっている。これらの課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現、高齢者が活躍できる場を創出して自然増につなげ、また、地域経済の活性化による安定した雇用や就業機会の創出、観光客のさらなる誘客による交流人口・関係人口の拡大、移住施策や地域定住就業の推進を図り、当町の目指すべき将来像の実現に向けて当事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c010.pdf			R7.3.31
北海道	北海道勇払郡安平町	未来へつながる復興まちづくりプロジェクト～震災前よりも魅力ある町づくりに向けて～	北海道勇払郡安平町の全域	現状下における安平町が抱える課題に対応するため、当町が進める子育て教育環境の魅力化により派生する、若年層や子育て世代の関心を高め、移住定住を推進するとともに、「道の駅」を拠点とした賑わい創出や交流人口の拡大に向けた取組を行い、さらには起業創業等による総合的な地域活性化を図り魅力ある町づくりから人口減少に歯止めをかけることを目的として、企業版ふるさと納税の制度を活用した事業を展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b036.pdf			R7.3.31
北海道	北海道安平町	移住定住施策と連動したあびら教育プラン推進プロジェクト	北海道安平町の全域	平成30年北海道胆振東部地震以降に進めてきた町独自の“遊び”、“学び”、“挑戦”を創出する取組み（通称、あびら教育プラン）を新たに建設される小中一体型の学校を含む町内全小中学校への導入により、魅力化を図りつつ、学校の魅力を最大限に生かした移住定住施策とプロモーションを行うことで、相乗効果を生み、持続的なまちづくりを進めるものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0071.pdf			R6.3.31
北海道	北海道安平町	関係人口の拡大による地域産業活性化プロジェクト	北海道安平町の全域	観光施策として交流人口や関係人口、リピーター層の増加を果たしながら、その来訪層を町内での企業や事業継承に誘い、商工分野の課題である商店街の活性化を目指すため、拠点施設を中心とした来訪者の増加と回遊促進策及び地域ブランディングの確立と商品開発の支援、さらには、起業者の支援と既存事業者の後継者支援を行うもの。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0013.pdf			R8.3.31
北海道	北海道むかわ町	恐竜ブランドを活かした震災・コロナ禍からのむかわルネサンス（再生）プロジェクト	北海道むかわ町の全域	町内に点在するあらゆる文化・観光・食・自然とこれらに関わる町民と協働した新しい形での「むかわ町ルネサンス」を将来像としてイメージし、空地・空き家の解消につながるビジネス創出支援や、恐竜をコアとした観光パッケージ開発による関係人口拡大推進、「恐竜のまち」としてのインパクトのある施設整備・イベントの実施を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0072.pdf			R6.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道勇払郡むかわ町	第２次むかわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	北海道勇払郡むかわ町の全域	本町の人口は2040年には5,390人まで減少（2010年比の約55%）すると推計されている。要因として、若者を中心に町外への流出が多いことや、潜在能力の高い地域資源を活かしきれていないこと等が考えられる。また、2018年に発生した北海道胆振東部地震がまちに与えた影響は大きく、被災者の生活再建を最優先にした復興の取組とともに世界的にも貴重な恐竜化石を活かしたまちづくりや、商工業、起業・創業への支援等による人材の育成と強化、災害に強いまちづくりの推進等により地方創生の取組を進めるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a008.pdf			R7.3.31
北海道	北海道沙流郡日高町	日高町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道沙流郡日高町の全域	人口減少が続いている本町において、今後予想される地域経済の消費低迷、労働力不足などの様々な課題に対応するべく「第２期日高町創生総合戦略」に基づき、各種の事業を実施することで、産業振興や雇用の創出による社会減と教育環境の充実による自然減の抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c011.pdf			R7.3.31
北海道	北海道沙流郡平取町	平取町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道沙流郡平取町の全域	「地域の豊かな資源を生かし、食・環境で魅力ある地域をつくる」、「歴史・文化遺産を活かした豊かな地域をつくる」、「子どもを産み育てやすく、豊かな心を育む環境をつくる」、「誰もが健康で生き生きと暮らせる環境をつくる」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c012.pdf			R7.3.31
北海道	北海道新冠郡新冠町	新冠町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道新冠郡新冠町の全域	本町では、人口減少や高齢化による、地域経済・社会・子育て環境機能への重大な影響に対して、第２期新冠町まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めた基本目標（①産業振興の活性化②ひとの流れをつくる③結婚・出産・子育ての希望をかなえる④思いやりと笑顔あふれるまちづくり）に基づく効果的な施策を展開し、「思いやりと笑顔あふれる“レ・コードなまち”にいかっぷ」の実現と目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a008.pdf			R7.3.31
北海道	北海道浦河郡浦河町	浦河町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道浦河郡浦河町の全域	浦河町が将来にわたって活力と魅力のある地域として発展し、町民が夢や希望を持ち幸福と充実を感じ、生涯を通じてこの町に暮らしたいと思うまちを実現をするため、人口減少と地域経済の縮小という南極の克服に立ち向かうために必要な施策等をまとめ、町民、地域、行政がまちづくりの方向性を共有し、まちの持つ可能性を最大限活かした協働と連携によるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a017.pdf			R7.3.31
北海道	北海道浦河町	空き家対策を伴う移住・テレワーク創生推進計画	北海道浦河町の全域	浦河町では、地域経済の活性化を図り、「個性豊かで持続可能な地域社会」を実現するため、移住政策・テレワーク誘致事業を進めていたが、事業に必要な生活体験住宅が不足していた。そのため、令和3年4月に日高本線が廃線となったことに伴い、空き家となっていたＪＲ北海道職員住宅の長屋を改修して、テレワークが可能なWi-Fiを設置した生活体験住宅を整備することにより、生活体験住宅不足を解消して、効果的な移住政策・テレワーク誘致事業を推進する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0014.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道様似郡様似町	様似町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道様似郡様似町の全域	本町の人口は昭和30年の10,163人をピークに年々減少の一途を辿っており、人口減少対策を含めた「地域への新しいひとの流れをつくる」ことが喫緊の課題となっている。 これらに対し、豊かな自然と観光資源を活かした産業支援により、担い手の働く場の増加、所得の向上を進め、人口の流出を図る。 ユネスコ世界ジオパークに認定された「アポイ岳ユネスコ世界ジオパーク」を活用した積極的な情報発信等により、観光客や交流人口の増加を図り、移住から定住へとつながる新しいひとの流れを創出する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b016.pdf			R7.3.31
北海道	北海道幌泉郡えりも町	えりも町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道幌泉郡えりも町の全域	えりも町では、第2期の総合戦略に基づき①まちに安定した雇用をつくる、②まちに新たな人の流れを作る、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④安心安全で、住み続けたい魅力的なまちをつくるを基本目標として、事業を実施することで、人口減少を抑制し、持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a010.pdf			R7.3.31
北海道	北海道日高郡新ひだか町	二十間道路桜並木樹勢回復事業	北海道日高郡新ひだか町の全域	本町では、人口減少や高齢化が進行しており、特に若者の流出が大きく、今後も相当数の流出が見込まれる。これは、地元での就職先が不足していることが要因となっていることから、町内事業者が安定的に収益を上げ、新たな雇用機会を創出できるよう、本町にとって極めて重要な観光資源である「二十間道路桜並木」の保全、整備を着実に継続し、観光資源としての価値を高めることにより新たな人の流れをつくり出し、交流人口、入込客数の増加に繋げることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z004.pdf			R7.3.31
北海道	北海道日高郡新ひだか町	新ひだか町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道日高郡新ひだか町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、担い手、後継者不足による基幹産業の衰退や地域経済の縮小等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、雇用の確保・創出の支援、後継者対策、町の魅力発信による交流・関係人口の増加及び結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実等、将来にわたり活力ある地域として発展し、この町で暮らす人々が暮らしに幸福と充実を感じ、生涯を通じてこの町に住みたいと思えるまちづくりを実現するために必要な施策を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z002.pdf			R7.3.31
北海道	北海道河東郡音更町	音更町魅力発信施設整備計画	北海道河東郡音更町の全域	人口減少は経済活動の縮小につながり、地域経済に影響を与えることから、今後も続く人口減少を補うために、交流人口を拡大させることが急務となっている。新たな魅力発信拠点施設として「道の駅おとふけ」を移転改築し、本町の強みである高品質の農畜産物等の魅力を広く発信することで交流人口の増加につなげ、まち・ひと・しごとの好循環を生み出し活力ある音更町を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y013.pdf			R7.3.31
北海道	北海道河東郡音更町	音更町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道河東郡音更町の全域	本町は、1960年以降人口が大きく増加し、北海道内で最も人口の多い町になったが、現在は減少傾向にある。人口減少時代を迎える中で、第2期地方版総合戦略に基づき、地域経済の拡充、定住・交流・関係人口の拡大、結婚・子育て支援の充実、まちの魅力化などにつながる各種取組を推進することで、持続可能なまちづくりによる活力ある地域社会を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0014.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道河東郡士幌町	士幌町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道河東郡士幌町の全域	本町の人口減少は、出生数の減少（自然減）や商工業をはじめとした町内産業の衰退による雇用機会の減少に伴う若者や子育て世帯の町外流出（社会減）が原因と考えられることから、これらの課題に対応するため、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図る自然増につなげ、また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけるための事業を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c0013.pdf			R7.3.31
北海道	北海道河東郡上士幌町	生涯活躍のまち　上士幌シェアオフィス整備計画	北海道河東郡上士幌町の全域	本事業により整備する「上士幌シェアオフィス」は、町外の企業や個人事業主が利用することができ、オープンな共有ワークスペースやプライベートオフィス、Ｗｅｂ会議にも対応する会議室を備える。本事業の実施により、働き方改革を推進し、また、生涯活躍のまちの取り組みの次のステップとして位置づけ、「生涯活躍かみしほろ塾」や「チャレンジショップ」とも連携し、雇用の創出を図る。さらに取り組みのターゲットを、中高年齢層から現役世代まで広げ、都市部の企業との連携も図りながら、移住の促進、交流人口の拡大に結び付ける。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a052.pdf			R6.3.31
北海道	北海道河東郡上士幌町	農業者所得向上のための加工販売拠点整備計画	北海道河東郡上士幌町の全域	本事業では、「農畜産物直売所」及び「加工品販売拠点」を中心とした複合施設を道の駅として新たに整備し、商品のＰＲや販売を促進することで農業者の所得向上を図り町内経済の発展を目的とする。「Farm fresh（鮮度）」をコンセプトに単に「農畜産物」「加工品」を販売するのではなく、「食」や「豊かな時間（交流・滞在・宿泊・体験・サービス）」と複合的に結び付けて提供することで、施設への誘客を図り、モノの価値や収益性を向上させ、農業者、事業者等の所得向上と地域の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a053.pdf			R6.3.31
北海道	北海道上士幌町	生涯活躍のまち　上士幌町創生包括加速プロジェクト事業計画	北海道上士幌町の全域	生涯活躍のまちを実現するため、上士幌創生包括加速プロジェクトにより、仕事と担い手のマッチングを行う人材センターの機能強化事業、専門講座や起業塾による生涯活躍に向けた人材育成事業、健康づくり蓄積データの活用や健康プログラムによる健康寿命の延伸事業、シェアオフィスの利用促進とあわせ、仕事・学び・遊びの体験プログラムの提供による関係人口の創出・拡大事業を行い、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0073.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k001.pdf	R7.3.31
北海道	北海道河東郡上士幌町	上士幌町総合戦略推進計画	北海道河東郡上士幌町の全域	新しい時代の流れである５Ｇといわれる第５世代の高速大容量の通信技術を基盤としたICT、あらゆる物がインターネットにつながるIoT、人工知能AI、自動運転、ロボットなど次世代の高度技術の利活用をはじめ、都市部から地方へ、ひとやものの流れを促す「関係人口」の拡大により新ビジネスの創出や地域経済の活性化、働き方を改革することなど、足腰の強い地場産業の振興をはじめ、誰もが健康で、安心、充実して生涯を送ることができるまちづくりを進めていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b038.pdf			R7.3.31
北海道	北海道上士幌町	上士幌町商品開発・ビジネス創出推進拠点整備計画	北海道上士幌町の全域	上士幌町は、大雪山国立公園をはじめとした豊かな自然環境に恵まれ、基幹産業である農業が豊富な農畜産物を生産している。これらを活用した商品開発を推進してきた結果、現在は、ふるさと納税の返礼品として様々な商品が人気を集めている。令和２年には、都市と農村の交流施設となる道の駅のオープンを控えていることから、商品開発をさらに推進し、雇用や地域経済の好循環を生み出すため、平成３年に整備した農業技術研究センターを改修して商品開発・ビジネス創出推進拠点として活用することにより地方創生の深化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a002.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道河東郡上士幌町	企業滞在型交流施設整備計画	北海道河東郡上士幌町の全域	本事業により整備する企業滞在型交流施設は、ワーケーション目的の企業・個人が滞在できるスペースと、都市部企業だけではなく、地元企業・生産者がセミナーやイベントが開催可能な共有スペースを備える。本事業により、テレワークやワーケーションなどの新しい働き方を推進し、また、かみしほろシェアオフィスと連携することで、関係人口の拡大と新規ビジネス創出を図り、地域経済の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a031.pdf			R8.3.31
北海道	北海道上士幌町	上士幌スマートタウン推進・関係人口創出プロジェクト	北海道河東郡上士幌町の全域	生涯活躍のまちを実現するため、上士幌スマートタウン推進・関係人口創出プロジェクトにより、域内DXの推進、住民向けMaaS・ワーケーションMaaSの実装、域外からの企業・関係人口の取り込みを行うことで、次世代高度技術が実装され、すべての世代が住みやすいスマートタウンを構築を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0074.pdf			R6.3.31
北海道	北海道上士幌町	かみしほろルーラルOS／かみしほろスマートPASS推進プロジェクト	北海道上士幌町の全域	具体的なユースケースを想定した上でデータを取得・管理し、活用していくためのデータ連携基盤「かみしほろルーラルOS」を構築する。また、行政サービスや病院等の予約等のサービスの電子化も並行して実施する。その結果として、施設やサービス等の目的地の予約と移動リソースを紐づけることで、ルーラルOSが最適な配車を行う仕組みを実現できる。ルーラルOSの構築にあたっては、オープンAPIを通じて様々な民間事業者がデータを提供・活用できるような仕組みとする。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0015.pdf			R8.3.31
北海道	北海道河東郡鹿追町	鹿追町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道河東郡鹿追町の全域	人口減少・地域経済縮小の克服、地方が成長する力を取り戻す「地方創生」をテーマに、17のゴール（目標）と169のターゲットからなる国連の開発目標「SDGs」を原動力にしながら、「生涯活躍のまち」や「Society5.0社会」などを実現するため4つの基本目標（（１）地域における安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす・（２）地域への新しいひとの流れをつくる　など）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c014.pdf			R7.3.31
北海道	北海道上川郡新得町	新得町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道上川郡新得町の全域	本町の人口は、昭和30年の15,525人（住民基本台帳）をピークとして、大型公共事業による一時的な増加があったものの、減少が続き、6,288人（平成27年国勢調査）に落ち込んでいる。人口減少による出生数の減少や担い手不足による産業の衰退を防ぐため、切れ目のない子育て支援を行い、結婚や子どもを生み育てたいという希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住の促進や農林業や観光などの地域産業の振興を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c015.pdf			R7.3.31
北海道	北海道上川郡清水町	清水町人口ビジョン・総合戦略推進計画	北海道上川郡清水町の全域	本町の人口減少の主な原因である出生数の減少と若年層の流出は、担い手や労働力不足といった生産年齢人口の減少を進行させる。人口減少対策と地方創生の実現のため「まちの産業を確立し安心して働けるようにする事業」「まちにひとの流れをつくる事業」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」「安心で生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する事業」により、担い手や労働力の確保、民間資金の還流などといった持続可能な地域の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y011.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道清水町	十勝清水町 地域DXベンチャー発掘・育成・創出事業	北海道清水町の全域	人口減少・高齢化に歯止めをかけ活力を取り戻すため、官民連携の事業推進体制を構築し、新たな価値観で地域資源を利活用したDXビジネスにチャレンジできる環境を整備する。DXビジネスを展開するベンチャー候補となる若者の発掘から育成に至る支援「十勝清水DXベンチャー創業」「起業ワンストップ支援」を行う。観光DXや農業DXに資するベンチャーの創出を実現しつつ、未来を見据えて創出ベンチャーへの雇用創出も目指し、多くの若者を定着させるサイクルを創り上げ「十勝清水DXベンチャー」の集積地の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0016.pdf			R8.3.31
北海道	北海道河西郡芽室町	芽室町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道河西郡芽室町の全域	本町の人口は18,905人をピークに減少しており、18,484人（平成27年国勢調査）に落ち込み、今後さらに減少することが予想されている。人口の減少は出生数の減少や、進学や就職などで、若者が町外へ流出（社会減）したことなどが原因と考えられ、これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、基幹産業である農業や農業に関連する産業を守るため、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b039.pdf			R7.3.31
北海道	北海道芽室町	障がい者が安心して働き続けられる町づくり推進計画	北海道芽室町の全域	本計画は総合コーディネーター人材育成・配置と通勤サポートの2本柱です。総合コーディネーターは企業との情報交換を図ることで求める人材を把握することができ、働く障がい者とその就労支援事業所・高等養護学校・普通高校などとの連携によって一般就労に繋がるチャンスを広げます。また、就労移行支援の2年間で一般就労に至らなかった方への支援を継続することで一般就労達成率の向上を図ります。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0075.pdf			R6.3.31
北海道	北海道芽室町	芽室町元気な商店街づくりプロジェクト推進計画	北海道芽室町の全域	本事業は商店街を形成するお店の稼ぐ力の向上、新たなお店（起業）の増加、若者によるチャレンジにより地域内経済循環の促進と町内外からの消費喚起による消費流入を目指すもので、デジタル地域通貨を活用した消費喚起事業や新たな起業者への支援、既存事業者の新分野進出や事業規模拡大への支援、若者によるチャレンジショップ、商店街による消費喚起事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0017.pdf			R8.3.31
北海道	北海道河西郡中札内村	中札内村まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道河西郡中札内村の全域	中札内村らしさを特徴づける「日本で最も美しい村」をまちづくりの柱とし、移住定住の促進、子育て支援の充実、住民同士が交流できる拠点づくりや特色ある観光振興など、人口減少の抑制と交流・関係人口の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b017.pdf			R7.3.31
北海道	北海道中札内村	まちなかキッチンスタジオの整備による地域コミュニティの拠点づくりとにぎわい創出事業	北海道中札内村の全域	中札内村が抱える空き店舗の増加や中心市街地の空洞化による活気のなさが課題となっていることから、まちなかキッチンスタジオを建設し、既存施設の農村環境改善センターと一体的に活用し、本村の強みである農業や食と健康を中心に、子どもから高齢者まで様々な年代が集える憩の交流空間を創設し、まちなかにぎわいの創出や新たな地域コミュニティの創出につなげ、中心市街地の活性化を図る。また、農商工等連携や６次産業化の拠点として、新たな商品開発・販路拡大を図るとともに、中心市街地への新規起業や雇用の創出拡大を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0018.pdf			R10.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道河西郡更別村	更別村子どもの居場所づくり未来計画	北海道河西郡更別村の全域	更別地区の学童保育所の狭隘に伴い保育所の増築及びこどもセンター（仮称）を整備する。また、施設整備では、効率的な運営をするため支援が必要な子どもの居場所づくりを始めとした下記事業を一体的に整備する。特に学童保育所の狭隘問題は長年の村の課題であり、この問題を解決することは村議会をはじめ、地域住民からも早期解決が望まれており、学童保育所の増築及びこどもセンターの設置し、支援が必要な子どもの居場所づくりを行い子育て支援センターの拡充・強化を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a056.pdf			R6.3.31
北海道	北海道河西郡更別村	更別村まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道河西郡更別村の全域	本村の総人口は2015年の国勢調査において3,185人とゆるやかな減少に留まってている。しかし今後の推計によると高齢化率は2045年までに11.4ポイント上昇し、10人に４人が高齢者になる超高齢化社会が予想され、想像を超える大きな変化が待ち受けている。第２期更別村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、基本目標に沿った事業に取り組むことにより人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と人口減少に対応するための「調整戦略」を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y012.pdf			R7.3.31
北海道	北海道更別村	持続可能な地域社会づくりのための『人財』育成計画	北海道更別村の全域	前身事業の「十勝さらべつ熱中小学校」事業では、首都圏等の企業経営者や第一線で活躍する大学研究者を講師に招き、教養を深める講義を行うと共に、起業・創業へのアプローチなどに関する専門的な講義を行いながら、地域に山積する諸課題を解決するための人材を育成し、官民連携、政策間連携、地域間連携を図りながら長期的スパンで地方創生に資する人材の育成を図ってきた。新たに村が独自で進める人材育成事業ではこれまでの取組の中での課題を抽出し、「人材の育成」と「都市部からの人材受入」を重点課題として深化・高度化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0076.pdf			R6.3.31
北海道	北海道更別村	更別村スーパービレッジ未来計画	北海道更別村の全域	「生産人口の確保」及び「大型農業の維持」のために「共助型地域交通物流システムの開発」、「国際競争拠点を形成する新たな農村エコシステムの構築」、「ブロックチェーンを活用した分散ストレージシステムの構築」及び「通信基盤のメッシュ化及びセキュア通信」を行い、「畑作・畜産」、「交通・物流分野」及び「通信基盤分野」でデジタル化を実施する。その結果、農作業の軽減負担や免許返納後の移動負担を軽減し時間を創出することになり、村民の「肉体的」、「精神的」及び「社会的」において満たされた状態を創り出す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0019.pdf			R8.3.31
北海道	北海道広尾郡大樹町	大樹町多目的航空公園機能拡充事業	北海道広尾郡大樹町の全域	当町では、1000mの滑走路を有する「大樹町多目的航空公園」を整備し、30年以上にわたり宇宙のまちづくりに取組んでいる。さらに宇宙のまちづくりを加速させるため、航空宇宙関連実験・ビジネスに必要な機能を拡充するとともに、航空宇宙ビジネスにチャレンジする事業者の支援や観光など関連産業への波及効果の創出することにより、地域の「しごと」「ひと」の好循環と「まち」の活性化を図り、当町が拠点となり、北海道に多くの航空宇宙関連企業が集積する「宇宙版シリコンバレー」を目指し地方創生を推し進める。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a041.pdf			R7.3.31
北海道	北海道広尾郡大樹町	大樹発！航空宇宙関連産業集積による地域創生推進計画	北海道広尾郡大樹町の全域	当町では、30年以上にわたり宇宙のまちづくりに取り組み、昨年5月には当町に拠点を置く宇宙ベンチャー企業が民間単独開発のロケットとしては日本で初めて宇宙空間到達という快挙を達成するなど航空宇宙関連産業の集積に向けた機運が高まっているのを好機ととらえ、航空公園に航空宇宙関連実験・ビジネスに必要な機能を拡充するとともに、航空宇宙ビジネスにチャレンジする事業者を支援すること等により、地域の「しごと」「ひと」の好循環と「まち」の活性化を図り、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b040.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道大樹町	第１期北海道スペースポート整備計画	北海道大樹町の全域	宇宙のまちづくりをさらに加速させるため、本交付金を活用して、複数の企業等がロケットや宇宙往還機の打上げ・試験を行うことのできる、広く開かれたスペースポートを整備し、ロケット製造企業、小型人工衛星製造企業、ドローン等のロボット製造企業、衛星データ利用企業、宇宙用部品製造企業等の航空宇宙関連企業の誘致が進むことで、関連産業が集積した「宇宙版シリコンバレー」の形成を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0077.pdf			R9.3.31
北海道	北海道広尾郡大樹町	大樹町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道広尾郡大樹町の全域	当町の人口は、昭和22年をピークに減少を続け、令和47年には3,043人になると推計されている。今後も高齢化や人口減少が進むと、地域社会や産業を支える担い手が不足し、基幹産業である農業や地域生活を支える商工業の衰退を招くおそれがある。この課題に対応するため、結婚や出産、子育てなど安心して生活できる環境を整えることにより自然減を抑制するほか、地域資源を最大限に活かし、新しい人の流れを作り、交流人口や関係人口の拡大を図るとともに、新たな雇用を創出することで社会増を図り、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c016.pdf			R7.3.31
北海道	北海道広尾郡広尾町	広尾町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道広尾郡広尾町の全域	本町は、国や北海道よりも早いペースで人口減少が進んでいることから、人口減少が地域経済や住民生活に与える影響は大きく、この課題に緊急に対応するため、産業を活性化し雇用を創出することにより社会減を抑制するとともに、町内で働く若い世代が結婚し、子どもを産み育てる環境を整えることにより、自然減を抑制する。また、まちの魅力を高め、町外からの移住・定住を促進するとともに、交流人口や関係人口の拡大を図り、町民も町外からやってくる人も共に安心して楽しく過ごし、暮らすことのできる地域社会の創出をめざす計画です。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b041.pdf			R7.3.31
北海道	北海道広尾町	旧野塚小学校の利活用による木材・木工製品等の加工・製造所及び交流拠点整備事業	北海道広尾町の全域	広尾町の林業は、広尾町の面積の8割を占める森林を管理する重要な産業である一方、担い手不足よる産業の衰退が課題としてあげられる。集いの杜プロジェクトとは、廃校となった旧野塚小学校（野塚交流館）を林業を中心に再生させ、さまざまな人が集い、「笑顔」、「魅力」、「やりがい」が集まる場所に変貌させるプロジェクトである。広尾町オリジナルの木材ブランド「広尾サンタランドウッド」の製造拠点としても活用し、町産木材の利用価値を高め成長産業化を目指し、林業の振興を推進する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0020.pdf			R10.3.31
北海道	北海道中川郡幕別町	幕別町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道中川郡幕別町の全域	生産年齢人口の減少を原因とする地域経済の規模縮小や地域の空洞化現象、さらに地域コミュニティなどの社会基盤が担い手不足により衰退することが懸念されることから、これらの原因となる人口減少問題を解決するために、若い世代が定住し、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、産業の振興による仕事づくり、安心して働ける環境づくり、多様な世代が安全・安心で快適な暮らしができる環境づくりなど、各種施策を実施し、地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y003.pdf			R7.3.31
北海道	北海道中川郡池田町	ワインの聖地「ワイン城」再生プロジェクト	北海道中川郡池田町の全域	池田町では、北国特有の個性・地域性溢れるワイン造りを進め、町の観光産業の柱として、５０年以上にわたりワイン事業に取り組んできた。しかしながら、当該事業に直接かかわりのない一般町民にとっては、希薄な関係になりつつあることから、ワイン事業のシンボル的な存在であるワイン城を魅力的な施設に整備し、町民の文化・コミュニティ等の活動を想定した空間づくりを行い、町民に愛され、利用されるワイン城として、観光客と町民が繋がることで派生される地域振興を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a057.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道中川郡池田町	池田町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道中川郡池田町の全域	国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクト、池田町まち・ひと・しごと創生推進計画における寄附活用事業、「産業の振興を雇用の場の確保・拡大につなげる事業」、「地域とのつながりを築き、池田町への新しいひとの流れをつくる事業」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる事」及び「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業」において、企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c0018.pdf			R7.3.31
北海道	北海道中川郡豊頃町	豊頃町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道中川郡豊頃町の全域	本町の人口は昭和55年をピークに減少が続いている。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、就業者数の著しい減少による生産・消費活動の減少や、地域活動の衰退等を招き、町民生活の様々な場面に大きな影響を及ぼすことが懸念される。そのため、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図ることで自然増につなげ、また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や安心して暮らせる地域づくりを通じて社会減に歯止めをかける効果的な施策を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a003.pdf			R7.3.31
北海道	北海道中川郡本別町	本別町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道中川郡本別町の全域	人口減少の克服に向け、本別町人口ビジョンで示した2060年に5千人程度の人口を維持するという将来展望を実現していくため、より一層の人口減少対策と地域活性化などの課題に対応するための計画として、①元気な産業をつくり安心して働けるようにする事業　②本別への新しい人の流れをつくる事業　③結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業　④安心して暮らせる地域をつくる事業の四つを柱に再生を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a009.pdf			R7.3.31
北海道	北海道足寄郡足寄町	足寄町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道足寄郡足寄町の全域	足寄町の地方創生総合戦略で定める３つの基本目標（「若い世代を中心とした、安心して働くための産業振興と雇用の場の創出」、「若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり」、「各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活の機能維　持及び地域ネットワークの構築」）に基づき、町民、企業や関係団体等と問題意識、今後町が目指すべき方向及び目標を共有し、暮らしやすいまち、住み続けたいまちづくりの推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0015.pdf			R7.3.31
北海道	北海道十勝郡浦幌町	浦幌町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道十勝郡浦幌町の全域	本町の人口減少は出生数の減少（自然減）や本町の基幹産業である農林水産業の衰退に伴い、雇用機会が減少したこと、高校がなくなったことによる若者、生産年齢人口の町外流出（社会減）が原因と考えられることから、これらの課題に対応するため、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住促進を中心とした新しい人の流れを作るとともに、安定した雇用の創出や時代に合ったまちをつくり、安心した暮らしを図るまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけるための事業を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y016.pdf			R7.3.31
北海道	北海道釧路郡釧路町	釧路町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道釧路郡釧路町の全域	本町では、次の事項を基本目標に掲げ、地域経済の活性化による雇用や就業機会の創出、交流人口・関係人口の拡大による都市部から町への人の流れの強化や子育て環境の充実、町で暮らすすべての町民が暮らし続けられるまちづくりなど、人口減少社会に立ち向かうために取り組むべき施策を推進していきます。 ・基本目標１　釧路町に安定した雇用を創出する ・基本目標２　釧路町に新たな人の流れをつくる ・基本目標３　釧路町で安心して産み育てることができる環境をつくる ・基本目標４　ずっと住みたい、住み続けたい釧路町をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b018.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道厚岸郡厚岸町	厚岸町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道厚岸郡厚岸町の全域	厚岸町においては半世紀にわたって人口が減り続けている。生産年齢人口が減少し65歳以上の人口が増加を続けてきた。自然増減については、2002年(平成14年)に自然減に転じ、社会増減については、長きにわたり社会減の状態が続いている。町内には、若者が身につけたい知識、技術を習得する場や活かす職場など、夢や希望を満たす条件が十分には整っていないことなどの課題に対応するため各種施策や事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y013.pdf			R7.3.31
北海道	北海道厚岸郡浜中町	浜中町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道厚岸郡浜中町の全域	本町は、1960年に人口が11,915人となって以降人口減少が続いており、2023年1月末には5,420人にまで落ち込んでいる。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う基幹産業の衰退、地域コミュニティの衰退等、安心した住民生活への様々な影響が懸念される。 これらの課題に対応するため、3つの基本目標を掲げ、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図るとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z003.pdf			R7.3.31
北海道	北海道川上郡標茶町	第２期標茶町創生総合戦略推進計画	北海道川上郡標茶町の全域	本町の人口は1963年の18,539人をピークに減少の一途を辿っており、2045年には4,400人まで減少するとされています。若年層、特に子育て世帯の流出が大きいことから、町内経済の安定化が急務であり、第2期標茶町創生総合戦略に掲げる「住んでよかった、これからも住み続けたい」と思えるまちづくりを目指し、基幹産業である酪農畜産業の安定化や、需要者であるサービス産業の活性化など、人口流出の抑制と転入増加に向けた地方創生施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a019.pdf			R7.3.31
北海道	北海道川上郡弟子屈町	弟子屈町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道川上郡弟子屈町の全域	弟子屈町の総人口は1965年の13,622人をピークに減少を続けており、何も手を打たなければ2040年には約６割にまで減少する見込みとなっています。 人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力あるまちを維持していくため、３つの基本目標に基づき、特に、産業振興、雇用促進、子育て支援、地域資源を活用した地域づくりを重点とした施策を展開します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b020.pdf			R7.3.31
北海道	北海道弟子屈町	湯の川がつむぐカルデラの森の温泉街再生事業	北海道弟子屈町の区域の一部（川湯温泉地域）	川湯温泉は、明治時代より湯治場として栄えた歴史ある温泉地である。最近では時代の変化に対応できずホテルの廃業が相次ぎ、廃業ホテルが放置され衰退していった。現在、国立公園満喫プロジェクトに当地域が選ばれ、廃業ホテルを解体し温泉街再生を進めている。解体と並行して「まちづくりマスタープラン」を策定し、温泉川の改修・シンボル化、商業施設の再開発など施設整備に係るガイドラインの策定、まちづくり組織の構築、川湯温泉のデジタル化など、住民が豊かに住み続けられる賑わいのある温泉街の再構築を進める。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a008.pdf			R8.3.31
北海道	北海道阿寒郡鶴居村	鶴居村まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道阿寒郡鶴居村の全域	本村は、昭和30年以降人口減少が続いており、令和元年には総人口2,513人にまで減少し、人口構成では高齢化率が32.4%となっています。 乳質の良さが強みとなっている本村酪農を継続するため、乳質のさらなる向上や、新たな加工品の開発・販売など様々な視点からの取組が必要となっています。豊かな自然や酪農風景などの美しい景観を、日本で最も美しい村連合としてのブランド強化のほか、タンチョウや釧路湿原といった滞在型観光へシフトするなどの課題に対応するため各種施策や事業を展開していくこととします。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c019.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道白糠郡白糠町	白糠町創生総合戦略推進計画	北海道白糠郡白糠町の全域	本町は第一次産業を基幹とする人口約7,600人の町であり、人口流出・少子高齢化が進行する状況から、基幹産業の低迷、地域社会・産業の担い手不足など、地域活力の低下と経済規模の縮小に拍車がかかる懸念がある。こうした課題に対応するため、地域に賦存する豊かな地域資源を活かし、「第一次産業の再興と振興」、「健康づくり」、「教育（意識改革）」の施策を連動させ展開することが最終的に人口減少対策につながるという方針の下、社会情勢の変化に対応した新たな視点も取り入れながら各種施策を推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y014.pdf			R7.3.31
北海道	北海道野付郡別海町	別海町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道野付郡別海町の全域	別海町の地方創生総合戦略で定める４つの基本目標（「町の産業を担う次世代へ安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす」、「魅力あふれる地域資源・地域特性を活かした新しいひとの流れを創造する」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」）に基づき、町民、企業や関係団体等と問題意識、今後町が目指すべき方向及び目標を共有し、暮らしやすいまち、住み続けたいまちづくりの推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a004.pdf			R7.3.31
北海道	北海道標津郡中標津町	中標津町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道標津郡中標津町の全域	中標津町の人口減少の抑制を図るため、「雇用・活性化」「結婚・子育て」「定着・愛着」の3つの視点で人口対策に取り組む。【取組内容】持続的な産業の実現と付加価値向上に向けた取り組み、あらゆる人が関わり・交わる取り組みの推進、中小企業の活性化と雇用の場の確保・創出、女性の社会参加の促進、子どもを安心して育てられる環境づくり、安全安心な出産に向けた支援、若い世代の結婚支援、郷土愛を深めるまちづくり、支え合い安心して生活できるまちづくり、住みやすい環境整備、高等教育機関の誘致・充実　等	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c020.pdf			R7.3.31
北海道	北海道目梨郡羅臼町	羅臼町総合戦略推進計画	北海道目梨郡羅臼町の全域	本町の人口は、1965年の8,931人をピークに年々減少し、今後は人口減少問題に対応した地域創生のまちづくりが求められている。第２期羅臼町総合戦略では何よりも「働くための施策」に重点を置き、並行して福祉施策や社会基盤整備などの充実、地域における安定した雇用の創出と主要産業である漁業と観光の振興、新たな産業の創出、結婚・出産・子育ての希望を実現させるための少子化対策等を軸とした各種施策を展開し、若者の雇用の場の確保と若い世代が将来に希望を持てるまちづくりを推進するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a005.pdf			R7.3.31
青森県	青森県	青森地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	青森県の全域	安定した良質な雇用の創出を通じて本県への新たな人の流れを生み出すことを目指し、地方活力向上地域において特定業務施設を整備する事業計画について本県知事の認定を受けた事業者に対し、債務保証、課税の特例等の優遇措置を講ずるものである。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z002.pdf			R9.3.31
青森県	青森県	青森県ながいも原原種維持増殖拠点施設整備計画	青森県の全域	（地独）青森県産業技術センター野菜研究所に無病の優良種苗の生産拠点施設を整備し、県内2,457戸のながいも農家への供給体制を強化することで、ながいもの安定的で効率的な生産を目指すものである。 これにより、ながいも農家の所得が向上するとともに、青森県のながいも産地日本一が実現するものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a066.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県	青森県サーモン養殖推進拠点施設整備計画	青森県の全域	本事業により内水面研究所を研究重視の施設から地域経済のための産業育成重視の拠点施設へと機能転換を図ることとし、サーモンの種卵の安定供給と系統作出を効率的に行える機能を合わせ持った施設として整備することにより、本県沿岸地域における「サーモン養殖」を普及拡大し、本県の「つくり育てる漁業」を一層推進することで、県内漁業者の安定した収入の確保による、持続可能な地域の基幹産業としての水産業の振興と雇用の確保、これらを通じた漁村地域の維持・活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaininteii/plan/a043.pdf			R7.3.31
青森県	青森県	青森県まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県の全域	本県の人口減少克服に向けて、「経済を回す」仕組みづくりの充実強化を図り、各産業における魅力あるしごとづくりを進め、社会減に歯止めをかけるとともに、結婚・出産・子育て支援と県民の健康づくりを通じて自然増につなげるほか、人口構造の変化に対応した持続可能な地域をつくる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y003.pdf			R7.3.31
青森県	青森県	あおもりフローズンフードプロジェクト	青森県の全域	本県が誇る多様な農水産品を新鮮なうちに急速冷凍した商品を開発するとともに、安定した販路を確保することにより、農水産物を季節問わず通年で「いつでも」、米、野菜、果実、畜産、水産物と「なんでも」供給できる産地をめざすものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0079.pdf			R6.3.31
青森県	青森県	経済成長を支える漁業・漁村の付加価値向上事業	青森県の全域	漁業の更なる成長産業化とそれを支える人材の確保・育成を図り、漁業の成長産業化と持続可能な漁村づくりが実現できるよう、連携・協働・交流の視点を活かした取組を進めていくものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0082.pdf			R6.3.31
青森県	青森県	支え合い共に生きる「地域のゆりかご」プロジェクト	青森県の全域	市町村の主体的な取組を支援する中間支援組織の育成と、担い手となる人材育成を行うことで、市町村と地域住民の手による生活支援サービスを広く全県的に波及し、地域で安心して老後を迎えることができる地域共生社会の実現をめざすものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0083.pdf			R6.3.31
青森県	青森県	台湾におけるビジネス拡大とインバウンド需要拡大事業計画	青森県の全域	取組のデジタルシフト化を図りながら、本県企業における台湾でのビジネス拡大を図るほか、企業向けインセンティブツアーや学校交流、教育旅行誘致に向けた取組を実施し、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド再開時において本県が旅行先として選ばれるための取組を強力に推進するものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0081.pdf			R6.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県	大間クロマグロによる魅力あふれる港づくり計画	青森県下北郡大間町及び佐井村の区域の一部（大間港、仏ケ浦港及び下手浜漁港）	大間港及び下手浜漁港はクロマグロの最高級品として名高い「大間まぐろ」が大量に水揚げされる港である一方、大間港では港内静穏度の不足、下手浜漁港では係留施設の不足等により、漁業活動に支障が生じている。また、例年８万人以上の観光客が訪れる景勝地仏ケ浦を背後に有する仏ケ浦港では港内静穏度の不足により、遊覧船就航率に悪影響が出ている。 そのため、港湾、漁港の総合的整備により、大間町及び仏ケ浦による観光コースの形成や観光客へのクロマグロの安定的な販売を支え、下北地域の水産・観光振興を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y041.pdf			R8.3.31
青森県	青森県	中小企業の研究開発とイノベーション促進による県内産業活性化プロジェクト	青森県の全域	中小企業の研究開発啓発や働きかけ等の支援を一歩進め、競争的資金を積極的に活用した商品開発までを産官学金が一体となって共創することにより、県内産業の研究開発とイノベーションを進め、企業が得るべき権利や利益を確実に確保しながら、新産業の創造と魅力あるしごとづくりに取り組み、人口減少に対応した社会づくりを進めるものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0080.pdf			R6.3.31
青森県	青森県	津軽地域の観光と産業を支える港づくり計画	青森県五所川原市及び青森県西津軽郡鰺ケ沢町の区域の一部（津軽港及び十三漁港）	津軽港は背後に世界遺産の白神山地等の観光地を有しており、クルーズ船が多数寄港している一方、埋没による慢性的な水深不足の解消やツアーバスが利用する臨港道路の老朽化対策が課題である。また、津軽を代表する特産物「十三湖産大和シジミ」が水揚げされる十三漁港は、防舷材等の付属施設の整備が課題である。 そのため、港湾、漁港の総合的整備により、クルーズツアーの円滑な受け入れやシジミの安定供給、青森県総合流通プラットフォーム(A!Premium)による販路拡大や輸出強化により、津軽地域の水産・観光振興を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y042.pdf			R8.3.31
青森県	青森県	陸奥湾ホタテの輸出促進による活力ある港づくり計画	青森市、むつ市、青森県東津軽郡外ヶ浜町及び平内町並びに青森県上北郡野辺地町及び横浜町の区域の一部（小湊港、野辺地港、大湊港、蟹田漁港、後潟漁港、奥内漁港、東田沢漁港、小湊漁港及び横浜漁港）	青森県のホタテガイ生産量は全国第２位であり、陸奥湾沿岸に面している小湊港、野辺地港、大湊港、蟹田漁港、後潟漁港、奥内漁港ほか３漁港はその大部分を担う非常に重要な港である。これらの港湾、漁港において、係留施設の老朽化や養殖資材置場の不足の解消等、漁業従事者の就労環境の改善が課題となっている。そのため、港湾、漁港の総合的整備により、漁業従事者の利便性・安全性を向上させ、ホタテガイの安定供給や青森県総合流通プラットフォームによる販路拡大、輸出強化との連携により、水産振興及び地域経済の活性化を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0088.pdf			R8.3.31
青森県	青森県	デジタル人財定着・還流・育成モデル構築計画	青森県の全域	県内産業全体の生産性向上を実現させ、本県の最重要課題である人口減少克服に向けて、若者世代・デジタルネイティブ世代が就業を希望する魅力あるしごとづくりやデジタルを生かした新産業の創出・育成により、「経済を回す」ための基盤づくりが整備された青森県を目指すため、デジタル人財の定着・還流・育成モデル構築とデジタル人財が能力を発揮できる県内企業環境の整備を行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0084.pdf			R7.3.31
青森県	青森県	民間企業が主役のパートナーシップによる県内就職促進計画	青森県の全域	若者の県内就職を促進するため、「あおもり地元就職促進パートナー企業」登録制度を創設し、県内就職の魅力の情報発信に賛同する企業をパートナー企業として登録し、パートナー企業が主体となって県内就職の魅力をＰＲする。また、新卒採用のための高校・大学等への営業力の強化、企業と大学が連携したインターンシップを推進することで、県内企業の採用活動の強化と、学生と県内企業の相互理解を促進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0086.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県	あおもり脱炭素チャレンジプロジェクト	青森県の全域	本県が有するエネルギーポテンシャルを活かしながら、再生可能エネルギー関連産業への県内事業者の参入や県外のグリーン関連企業の本県への立地促進、グリーン関連分野における新ビジネスの創出を進め、県内外の企業を県内の再エネ産業・グリーン関連産業に取り込み、県内での産業振興と雇用創出に繋げるほか、SDGsの視点を持ち環境配慮行動を実践しながら経済活動や消費行動を行う環境人材・企業を増やすことで、脱炭素社会実現に貢献する事業者や人材の育成を進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0085.pdf			R7.3.31
青森県	青森県	「青森の縄文遺跡群」情報発信拠点施設整備事業計画	青森県の全域	令和3年7月「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録されており、青森県、青森市、青森商工会議所及びJR東日本では、4者連携により地方創生に向けた青森駅周辺のまちづくりに関する連携協定を締結し、青森駅新駅ビル内に縄文遺跡群の情報発信拠点施設を整備し、国内外からの来訪者や地域住民等に対し縄文遺跡群をつなぐ場を提供し、縄文遺跡群の世界遺産としての価値の伝達及び県内各構成資産への来訪・周遊を促進することとしている。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0021.pdf			R10.3.31
青森県	青森県	時代に合った農業・食料関連産業トランスフォームプロジェクト	青森県の全域	原油・原材料高等により農業に係る経費の高騰に対応する仕組みづくり、脱炭素に貢献する産業としての発展、生産技術及び販売手法のデジタル化により、地方創生の取組を進めることで、これからの時代に合った生産から流通・販売までという一連の持続可能な農業・食料関連産業へと産業時代の変革を促し、農業産出額の更なる増加と本県経済全体の成長を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0022.pdf			R8.3.31
青森県	青森県	誰ひとり取り残さないＤＸ推進体制構築プロジェクト	青森県の全域	「暮らし・まち」、「産業」、「行政」のあらゆる場面でデジタルが有効活用され、地域の課題解決、新サービスや価値の持続的な創出等により、県民誰もが便利で快適に暮らすことのできる青森県をつくるため、事業者向けの総合支援窓口の設置による伴走型支援や観光業におけるデータ収集・活用基盤の構築、暮らし・まち分野のＤＸを創出する基盤構築及び集中的なデジタルデバイド対策といった総合的なＤＸ推進体制の構築に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0023.pdf			R8.3.31
青森県	青森県	生業に裏打ちされた持続可能な中山間地域スマート農業構築計画	青森県の全域	条件不利により高齢化や耕作放棄地の拡大が進む中山間地域において、スマート農業導入を進めることにより、作業を省力化・効率化するとともに、本県の主要作物である「あおもり米」の生産・販売の拡大を進め、中山間地域を始めとする米農家の所得向上を目指し、農家経営の持続可能性を高め、中山間地域の農村の衰退を防止する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0024.pdf			R8.3.31
青森県	青森県	あおもり人財確保推進プロジェクト	青森県の全域	本プロジェクトは、本県の成長分野であるアグリ、ライフ、グリーン、ツーリズム等分野及び医療・福祉や建設業等分野の成長を阻害している人手不足の解消に向けて、女性・高齢者等への就業支援を実施するほか、企業に対し、潜在的労働力である女性・高齢者等の就労に向けた意識改革、デジタル技術を活用した就労への支援などに取り組み、本県経済の成長を図り、高齢者等が地域社会の一員として活躍できる社会づくりを目指すとともに、デジタル社会への形成に寄与するものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0025.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県	青森県プロフェッショナル人材戦略拠点運営計画（第３期）	青森県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点の継続を希望する地域企業の強いニーズも踏まえつつデジタル化を推進するため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、拠点運営にあたるものである。令和５年以降は、プロフェッショナル人材を正規雇用や首都圏等大企業等からの副業、兼業等人材として活用することで、県内企業のデジタル化推進を支援する等、地域企業の課題解決のみならず、高度なデジタル人材を還流させることで関係人口も創出し、デジタル田園都市国家構想の実現と地方創生に寄与することを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0026.pdf			R10.3.31
青森県	青森県	中国定期路線を活用したインバウンド・アウトバウンド需要拡大事業	青森県の全域	民間事業者と連携した航空路線及び青森県の認知度向上等により、中国から本県への誘客やビジネス面での交流人口の拡大、農林水産物の輸出額増加等を図ることで、本県の観光・農業等の産業振興につなげるものである。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a009.pdf			R8.3.31
青森県	青森県、青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	あおもり移住・起業支援強化プロジェクト	青森県の全域	本プロジェクトは、慢性的な人手不足が顕在化している建設業や医療・福祉など多くの職種での労働力人口の減少克服を図るとともに、Ｕターン者をはじめとした本県への人の流れを生むために、県内中小企業等とのマッチング支援や多様な雇用の創出、さらには東京圏の潜在的な人材の掘り起こしなどに取り組み、ＵＩＪターン就業・起業による移住の促進、人手不足が顕著な職種の人材確保を図るものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0027.pdf			R10.3.31
青森県	青森県及び五所川原市	活力ある・明るく住みよい豊かなまちづくり計画	五所川原市の全域	広域農道と市道を一体的に整備し、金木地域、市浦地域から五所川原地域を結ぶ道路ネットワークを構築することで、農産物や加工品の流通の迅速化・効率化による地域産業の振興を促進するとともに、観光施設へのアクセス改善により観光交流の活性化を図る。併せて、中核病院つがる総合病院等の拠点施設へのアクセス改善により、地域住民の生活環境の向上と定住促進を図り、「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」」づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a068.pdf	【軽微変更】 R5.1.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k01.pdf	R6.3.31
青森県	青森県青森市	ヘルステックを核とした健康まちづくりプロジェクト	青森県青森市の全域	超高齢化が進展し、短命市でもある本市において、医療従事者の不足などの課題に対応しつつ、市民の健康寿命を延伸するためには、ヘルスリテラシーの向上はもとより、健康寿命の延伸に寄与するヘルスケア産業を成長させる必要がある。本計画は、本市とヘルスケア関連企業等が連携したサービス提供により健康データを集積し、短命市であるなどの地域特性から得られるデータ分析とデータプラットフォームの構築等を通じた新たな「しごと」創出等により、本市へのヘルスケア産業の集積と健康寿命の延伸を目指すもの。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0090.pdf			R7.3.31
青森県	青森市	青森市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森市の全域	青森市の人口は、2010年に30万人を割り込み、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減少傾向で推移し、2045年には、約18万3千5百人にまで減少が見込まれる。 人口の減少は、主に若年層の転出による社会減の増加と、それに伴う出生数の低下があり、更には高齢者の死亡数が増加してきたことによる自然減の増加が要因であり、これらの課題に対応するため、就業機会の創出により若年層の流出を最小限に食い止め、子育て支援を充実するとともに、誰もが安心して生活できるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y001.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県青森市	AOMORI STARTUP CENTERを核としたローカルイノベーション創出事業	青森県青森市の全域	本市の地域企業支援の核となる体制を構築するため、起業・創業から地域企業の課題解決までワンストップで支援するビジネス相談窓口を開設するとともに、首都圏をはじめとした専門的知見を有する副業・兼業人材等を活用した経営課題の解決支援や、企業価値を集中的に高めるための伴走型支援（アクセラレーションプログラム）等を有機的に組み合わせ、地域企業の成長の促進や魅力のある雇用の創出を強力に推進し、地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0091.pdf			R6.3.31
青森県	青森県青森市	新しい働き方担い手誘致・移住促進計画	青森県青森市の全域	若年者や移住希望者等の様々な感性にマッチした手法を取り入れ、YouTubeを活用した若者・外者目線からの情報発信を行うとともに移住等のきっかけとなるよう、地域のお手伝いや住民交流等を通じて地域との継続的な関係性構築を促す地域交流型移住体験や、組織に縛られず移住を検討できるような職種や移住等に関心の高いターゲットに絞り込みを行う「ワーク×ローカルコミュニケーション」という新たなワーケーションの実施、これらの体験の拠点地域の中核施設の整備を通じて、本市への移住・関係人口の創出を促進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0092.pdf			R7.3.31
青森県	青森県弘前市	弘前市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県弘前市の全域	本市の人口は、1995（平成７）年の19万４千人をピークに減少を続け、2015（平成27）年の国勢調査を基本に試算した社人研の推計値では、2045（令和27）年には約12万１千人まで減少が見込まれている。本市の人口ビジョンや第１期総合戦略の検証を踏まえると、人口減少に歯止めがかかっていないことから、引き続き人口減少を抑制するとともに、地域経済の維持・成長を成し遂げるため、人口ビジョンで示した将来展望をもとに、あらゆる分野の課題に対し、市民との協働により取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b046.pdf			R7.3.31
青森県	青森県弘前市	誰もがつながり活躍できるまちづくりプロジェクト	青森県弘前市の全域	本事業は、前身事業で実施してきた中高齢者の「移住」及び「地域貢献」事業を発展させ、様々な人が関係人口として当市の「伝統文化」、「伝統芸能」及び「地場産業」への参画機会を創出し、地域活性化のための仕組みを構築するほか、若者の地元定着や将来的なUターン増加のため、高校生や大学生の地域志向の醸成へつながる取組を行う。また、交流拠点を中心に、人と人がつながり、新たな活動やコミュニティ創出の仕組みを構築し、様々な人にとっての居場所や活躍の場があることを顕在化することにより、定住しやすいまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b028.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k08.pdf	R7.3.31
青森県	青森県弘前市	「健康」を軸にした持続可能なりんご産業形成事業	青森県弘前市の全域	人口減少や超高齢化社会への突入、食料安定供給の重要性の高まり、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした生活スタイルの変化など、農業を主要産業とした当市を取り巻く環境が大きく変化する中、地域経済の礎として重要なりんご産業の更なる活性化に向け、生産者の健康寿命の延伸、りんごの樹の健全化による高品質りんごの安定生産、消費者の健康的な生活に寄与するりんごの供給拡大に重層的に取り組み、「健康な産地から、健康に寄与する確かな品質のりんごを安定供給し、消費者の健康を支える持続可能なりんご産地」の実現に繋げる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0028.pdf			R8.3.31
青森県	青森県弘前市	健康とまちのにぎわい創出推進計画	青森県弘前市の全域	地域活力維持・発展と人口減少対策のため、中心市街地をフィールドに含めながら市民の健康寿命延伸と中心市街地活性化を図る。具体的には、健康づくり分野および中心市街地活性化に精通する事業者から支援を受けながら、中心市街地をフィールドとして、健康意識が低い働き盛り世代の市民を主なターゲットに、健康意識の向上や行動変容（食生活や運動習慣の見直し、健診等の受診、健康に向けた意識向上）を促すとともに、中心市街地への来街や消費につながる様々な事業を検討・実施する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/a002.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k07.pdf	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県弘前市、青森県黒石市、青森県五所川原市、青森県つがる市、青森県平川市、青森県鰺ヶ沢町、青森県深浦町、青森県西目屋村、青森県藤崎町、青森県大鰐町、青森県田舎館村、青森県板柳町、青森県鶴田町、青森県中泊町	津軽地域におけるDMOの持続可能な観光地域づくり計画	青森県弘前市、青森県黒石市、青森県五所川原市、青森県つがる市、青森県平川市、青森県鰺ヶ沢町、青森県深浦町、青森県西目屋村、青森県藤崎町、青森県大鰐町、青森県田舎館村、青森県板柳町、青森県鶴田町、青森県中泊町の全域	人口減少による経済規模の縮小をはじめとした圏域の衰退を、観光振興を切り口として緩和・打破するにあたり、地域再生計画の作成主体である津軽圏域14市町村を中心として令和2年4月に設立した地域連携DMO「（一社）Clan PEONY津軽」の活動を通して、旅行形態の変化に対応する観光振興体制の確立や、観光振興施策の実施における他分野との連携の推進を通して産業観光振興を行い、交流人口拡大と圏域内消費の増大を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0093.pdf			R6.3.31
青森県	八戸市	蕪島エントランス整備事業	八戸市の全域	蕪島地区は、「蕪嶋神社」及び「蕪島海水浴場」等の観光資源があり、市内外から多くの観光客が訪れる地域であるが、周辺には地場産品及び土産品の販売施設や飲食施設・店舗がないため、地域への経済波及効果が弱いことが課題となっている。 そこで、蕪島地区物産販売施設を整備し、地域の特産品や土産品の販売による蕪島地区での滞在時間の延長、さらにはその運営を民間事業者が行うことで地域の「稼ぐ力」を向上させ、地域の賑わい創出及び地域経済の振興を目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a071.pdf			R6.3.31
青森県	青森県八戸市	多賀多目的運動場スタジアム照明整備事業	青森県八戸市の全域	多賀多目的運動場天然芝球技場において、夜間も興行等を行えるような照明設備を設置する。照明設備は、スタジアムの4隅の角に、高さ40m（避雷針含む）の鉄塔を設け、照度1,500ルクス以上を確保する照明機器を設置する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a051.pdf			R7.3.31
青森県	青森県八戸市	八戸市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県八戸市の全域	地方圏から東京圏への人口の流出に歯止めをかけるためには、地方において充実した生活を営む上での基盤となる「しごと」づくりが重要な課題であり、「ひと」を呼び込み、地域で交流を深める中で「しごと」を起こしていく「ひと」起点のアプローチや、「まち」の魅力を高め、「ひと」を呼び込むという「まち」起点のアプローチなど、多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出しながら、当市の特性や強みを最大限に活かしたまち・ひと・しごと創生の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y004.pdf			R7.3.31
青森県	青森県八戸市	市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興	青森県八戸市の全域	市営魚菜小売市場の再整備し、周辺の民間市場の再整備、更には陸奥湊駅前地区商店街のまちづくり計画の策定と民間事業と協調して、段階的な街並み整備を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a045.pdf			R8.3.31
青森県	青森県八戸市	旧柏崎小学校跡地広場（仮称）を新たな観光資源とした中心市街地の賑わい創出と八戸三社大祭の振興・伝承	青森県八戸市の全域	約300年の歴史と伝統を誇る八戸地方最大の夏祭りである「八戸三社大祭」の振興・伝承を中心に、地域の観光振興、地域コミュニティの活性化、中心市街地の賑わい創出に資する取組として、新しい山車展示・制作施設の整備とデジタル技術の活用による新しい観光コンテンツの開発を行うとともに、当該施設と一体的に整備する広場を活用した各種イベントの開催やまちなかウォーカブル推進事業と連携した回遊性向上に向けた取組を行うことで、地域コミュニティの活性化と中心市街地の賑わい創出を図るもの。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0029.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県八戸市	いきいきとしたデジタル社会推進事業	青森県八戸市の全域	地域のデジタル化推進に向け、「八戸市デジタル推進計画」を策定したところである。この中で、地域課題として、官民でのビジョンの共有や地域のIT事業者間の横の連携の構築、産学官連携の推進を上げており、ITフォーラムや各種ワークショップを開催するとともに、情報共有・情報発信に使用するグループウェアの構築を行うことで課題解決を目指すもの。また、GIGAスクール構想の実現に向けた取組として、八戸市児童科学館の大幅リニューアルを行い、デジタル学習環境の整備を通じた子育て支援を行うもの。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0030.pdf			R8.3.31
青森県	青森県八戸市	はちのへＡＩ（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト	青森県八戸市の全域	デジタル技術の活用により、コロナ禍で疲弊した中心街の賑わいの復活と経済活性化、利便性、回遊性の向上、さらなる賑わいの創出、バス利用者の増大、バス路線最適化を図るとともに、データに基づくEBPMの徹底により、官民が連携して効率的かつ安全なデータの活用ができる体制を構築し、理解と共感を得ながら住民と一体となったまちづくりを推進するため、各種アプリ、駐車場共用化システム、人流分析システムの開発等を進めるとともに、オープンデータとして活用できるようデータ連携基盤及びデジタルツインの開発・実装に取り組む。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0094.pdf			R7.3.31
青森県	青森県黒石市	黒石市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県黒石市の全域	「しごとづくり」・「新たなひとの流れづくり」・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望づくり」・「健康づくりと地域づくり」の４つの項目を政策分野として設定し、若者の定着、出生数の増加、死亡者数の減少させるための社会減対策や自然減対策の取組みを推進するとともに、住み慣れた地域で元気に生きがいを持って暮らしていくための黒石力（＝コミュニティ力）強化による地域福祉の充実を図ることで、人口構造の変化に対応し、人口減少を克服する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y004.pdf			R7.3.31
青森県	青森県五所川原市	五所川原市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県五所川原市の全域	五所川原市の人口は、1960年の70,222人をピークに減少し、2045年には31,867人まで減少すると見込まれている。 人口減少の要因は、合計特殊出生率の低下、出産期の女性人口の減少に伴う出生数の減少、高齢化の進行に伴う死亡数の増加、当市の厳しい雇用情勢、進学や就職を契機とする若年者の転出が挙げられる。 加速する人口減少に歯止めをかけ、当市の目指す将来像である「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」を実現するために、若者の定住促進、交流人口等の増加、健康寿命の延伸を図る取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b049.pdf			R7.3.31
青森県	青森県五所川原市	「金木観光物産館」農産物直売等機能強化による地域活性化計画	青森県五所川原市の全域	「観光客に対する土産品販売等」の施設から、アフターコロナ時代の観光形態の変化に対応することを見据え、「地域住民に対する農産物販売」に業態転換を図る。また、経営感覚に優れた担い手及び新規就農者の育成・確保、高齢農業者の生きがいや地域住民の生業づくりを強化することを目的に、農産物直売所を核とした農業者の生業支援施設としての体制を構築し、生産者等への支援を行うほか、観光客に対する地域の魅力を発信することで、交流人口の拡大及び賑わい創出、農業振興による地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a046.pdf			R8.3.31
青森県	青森県十和田市	十和田市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県十和田市の全域	本市の人口は2000年の69,630人をピークに、逓減の一途を辿り、国立社会保障・人口問題研究所の推計においても、2060年には30,388人まで減少するとされているが、こうした状況にあっても、誰もが本市に住みたくなる、地域愛と魅力にあふれるまちとなるよう、市民、地域、団体、企業、行政など市全体でこの総合戦略を共有し、まち・ひと・しごと創生に向け、本市ならではの地域特性を踏まえた取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b050.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県三沢市	三沢市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三沢市の全域	「働きたくなるまち」「住みたくなるまち」「育てたくなるまち」「自慢したくなるまち」の４つの基本目標のもと、まちの総合的な計画である「三沢市総合振興計画」の基本理念に掲げる「未来へつなぐ心安らぐ　国際文化都市」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y015.pdf			R7.3.31
青森県	青森県むつ市	＜陸・海・空＞むつうまブランドによる「稼げる」農林水産業推進プロジェクト	青森県むつ市の全域	むつ市のご当地グルメと自衛隊グルメの更なるブランド化を目指しながら、新たな市特産品を確立するための商品開発や農産品開発に着手するとともに、独自の物流システムを構築することで運搬コストの削減及び効果的な地場産品のプロモーションを行うほか、首都圏の企業に直接アプローチを行いBtoBの流れを生み出す。また、市の特産品等を活用した新商品を開発し、ＥＣサイトも活用した需要を喚起するプロモーションを展開し一次産業従事者や飲食店事業者などの所得の向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0095.pdf			R6.3.31
青森県	青森県むつ市	キョウイク（教育・共育・今日行く！）拠点によるまちづくり推進プロジェクト	青森県むつ市の全域	下北地域初となる高等教育機関を拠点とした積極的なインターンシップやセミナー等を開催し、若者の地元企業への就職を促すための取組を強化させ、学生と地域とをつなぐための交通ネットワークを整備することで、高等教育機関と地域拠点をつなぐコンパクトプラスネットワークを充実させる。また、学び直しの機会を充実させることで、全ての年代を対象とした地域内雇用を促進し、実践力のある地域人材を生み出す。さらに、これまで培った県内外の高等教育機関との連携を発展させることで、将来的な定住に結び付く人材確保を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0096.pdf			R7.3.31
青森県	青森県むつ市	むつ市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県むつ市の全域	地域の特性を活かした産業の創出や下北ジオパークを活用した取組を推進し、積極的なシティプロモーションの実施等による交流人口や定住人口の拡大はもちろんのこと、地域と多様に関わる関係人口にも着目しながら、県内外の高等教育機関と連携等による地域の人材育成を行う。また、結婚・出産・子育ての一連の流れを生み出すことで、切れ目のない支援を実施するとともに、コンパクト・プラス・ネットワークの形成を図りながら、地域が一体となって、防災・保健・医療・福祉の充実に取り組むことで、魅力あふれるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0097.pdf			R7.3.31
青森県	青森県むつ市	むつ下北未来創生キャンパス整備計画	青森県むつ市の全域	青森大学むつキャンパスの開設を地方創生の実現における構造的な課題の解決につなげるため、地域最大の収容能力を持ち、現在、市民交流の拠点となっている下北文化会館を４学年80人規模の大学キャンパスを収容し、かつ、地域内外の大学連携、市内企業、団体、市民との交流によるオープンイノベーションの促進拠点となる「むつ下北未来創生キャンパス」として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a047.pdf	【軽微変更】 R3.6.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k002.pdf	R8.3.31
青森県	青森県つがる市	つがる市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県つがる市の全域	つがる市の人口は、21世紀半ばには2020年に比べ、半分近くに減少するという推計があり、住民生活や地域経済、地方財政のあらゆる面に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。 そのため、地域経済の循環によりすべての人が安定して就業できる社会を実現させ、地域に多様な関わりをもつ人を増やし地域へ人の流れをつくるとともに、持続可能な社会を実現するために結婚、出産、子育ての環境を整え、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b053.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県平川市	平川市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県平川市の全域	平川市の人口は、1980年度の38,979人をピークとし、以降減少を続けており、推計では、2040年には22,631人まで減少するとされている。人口減少は、地域景気低迷や市民の経済力低下などを招くとともに、少子高齢化の進展とともに、地域社会の基盤維持に大きな影響を与えており、人口減少を克服し地域経済の創生を成し遂げるため、しごとづくりや住環境の整備などにより人口流出を最小限に食い止め、結婚や子育てへの支援や、健康長寿延伸への取り組みを進め、将来にわたり住み続けたいと思えるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b054.pdf			R7.3.31
青森県	青森県東津軽郡平内町	平内町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県東津軽郡平内町の全域	平内町の人口は1950年の19,315人がピークで減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では2040年には5,779人まで減少するとされている。こうした深刻な人口減少問題による地域経済及び地域振興の活力低下などを克服し、誰もが訪れたい、住み続けたいと思う魅力あるまちにするため、当町の地理的・経済的な特徴を活かしつつ、魅力あるしごとづくりや移住交流を促進し、また子育てしやすく健康長寿であらゆる世代が活躍できる地域社会の構築を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y002.pdf			R7.3.31
青森県	青森県東津軽郡今別町	今別町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県東津軽郡今別町の全域	今別町の人口は8,114人を最大として逓減の一途を辿り、推計では、2040年には1,295人まで減少するとされている。急激な人口減少が生じるとともに、長期的にも人口減少や少子高齢化が続いている。なかでも、高齢者比率は50.5%と平成17年度から県内一の高齢者比率である。これらの課題を解決するためには、町の目指すべき将来像を「みんな活き活き健康長寿奥津軽いまべつタウン」とし、人口減少の抑制に向け、町民が幸せと誇りを感じられるまちづくりのための実効性のある施策に取り組んでいくことが必要となる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y005.pdf			R7.3.31
青森県	青森県東津軽郡蓬田村	蓬田村まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県東津軽郡蓬田村の全域	様々な分野で人口減少に歯止めをかけるため、あらゆる分野でこれまで以上に施策を強化していく中、特に今後、５年間は「誇りあるしごとづくり」「魅力ある故郷づくり」「理想の家庭を応援する地域づくり」「安心して住み続けられる村づくり」について重点的に様々な施策を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b057.pdf			R7.3.31
青森県	青森県東津軽郡外ヶ浜町	外ヶ浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県東津軽郡外ヶ浜町の全域	外ヶ浜町の平成22年の国勢調査人口は7088人であり、30年後の2040年までに人口が半減すると推測される。自然減少については、平成22年の当町の合計特殊出生率は1.42で、国や県の平均値を超えているものの、出生数は減少の一途、死亡数は増加の一途をたどっている。また、毎年100人程度の社会減が続いている。 恵まれた自然環境など、潜在する可能性を最大限に活かすとともに、人材・文化・産業等の資源を活用しながら、一体的な地域として活力と魅力あふれるまちづくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y003.pdf			R7.3.31
青森県	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町	鰺ヶ沢町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町の全域	鰺ヶ沢町の人口は、合併時の昭和30（1995）年の23,026人から一貫して減少傾向となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和27（2045）年には3,959人まで減少する見通しとなっています。 人口減少は、進学や就職を契機に若年層の町外への転出が多いことや晩婚化や非婚化、経済的な安定が確保できないことが出生数減少へ繋がり、死亡数が出生数を上回り減少に転じている。 これらの課題に対応するため、すべての町民が安心して生活できる豊かな生活環境と誇れるやさしい町を構築する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y027.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県西津軽郡深浦町	深浦町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県西津軽郡深浦町の全域	本町が抱える人口減少及び少子高齢化の進行、地域経済の停滞といった課題に対し、地域資源を強化・活用することにより、まちの魅力や活力、付加価値を一層高め、私たちのまち深浦町が暮らしやすく、定住促進やまちの賑わいにつなげていくための取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y048.pdf			R7.3.31
青森県	青森県南津軽郡藤崎町	藤崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県南津軽郡藤崎町の全域	藤崎町では出生数の減少や若い世代の人口流出などにより、将来的な労働力人口人口の減少が想定され、このままでは地域産業の後継者不足等による経済の衰退だけでなく、まちの基盤や機能の維持が困難になることも考えられます。そこで、藤崎町民が一丸となって取り組む「オールふじさき」により、みんなが地域を見つめ直す意識を共有し、将来に夢や希望を持つことができる“まち”の未来をつくるために、まち・ひと・しごと創生事業を進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b061.pdf			R7.3.31
青森県	青森県南津軽郡藤崎町	ふじさき健康ブランド創生スポーツ拠点整備事業	青森県南津軽郡藤崎町の全域	旧弘前実業高等学校藤崎校舎の体育館をリノベーションした人工芝の全天候型トレーニングセンターや陸上トラック・多目的グラウンドを整備し、デジタル技術を活用しながら、あらゆる属性の住民の特徴に対応し、食生活改善プログラムを融合したオールシーズンの新たなスポーツ健康プログラムを提供することで、ふじさき健康ブランドを確立する。また、プロアスリートをコンテンツとしたイベントやパラスポーツを通じた障がい者と健常者の交流促進など、交流・関係人口を拡大する施策を展開し、将来的に持続可能な地域社会の構築を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a008.pdf			R9.3.31
青森県	青森県藤崎町	ふじさきチャレンジファームを核とした農業×福祉×観光×食の稼ぐ力創生プロジェクト	青森県藤崎町の全域	活力ある地域産業を創生するために、一年を通じて栽培できる生産性や収益性の高い新たな施設園芸農産物の生産を、農福連携による障がい者のチャレンジ就労や新規就農希望者の就労支援と併せて実施し、地域の稼ぐ力の向上や農業の担い手不足の解消に取り組む。また、青森きくらげのブランド化や施設園芸農産物を活用した新たな特産加工品の開発販売、りんご「ふじ」の原木を活用した新たな観光体験プログラムを構築し、首都圏等へのＰＲプロモーションを一体的に展開するなど、消費者の購買意欲の向上や交流・関係人口の拡大に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0098.pdf			R9.3.31
青森県	青森県藤崎町	「住みよいまち」から「住みたいまち」に！ふじさきプロモーション人材育成プロジェクト	青森県藤崎町の全域	人口減少を止めて地域の持続性を高めるために、移住定住促進を強化する。藤崎町は地域住民に「住みよいまち」と評価される一方、域外住民から「住みたいまち」として注目を得られていない。この解決に向け、藤崎町の強みである「まちの幸福度東北第１位」を活かした新たなプロモーションの仕組みを実現し、既存の移住定住政策と連携させる。そのために各種手法をもって地方創生人材を育成していく。主体的に活動する人材をもってプロジェクト推進チームを形成し、行政と地域商社と協力体制を築きつつ、藤崎町の新たな発信を行っていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0099.pdf			R7.3.31
青森県	青森県藤崎町	藤崎校舎利活用プロジェクト「ふじさきチャレンジファーム拠点施設」整備事業	青森県藤崎町の全域	廃校舎の教室棟を改修し、屋内ファームや文化継承体験展示エリア等を整備する。屋内ファームは農福連携による運営により、障がい者の雇用をしながらきのこ類を主体とした通年生産可能な体制を構築運用し、あわせて商品開発販売等も進めていく。体験展示エリアでは、りんごふじ発祥の地で全国唯一のりんご科を有した地域の歴史文化等を広く伝え、地域の一大産業であるりんご栽培のレガシーを次世代につなげるための仕掛けづくりをしていく。これによって、地域に新たな雇用と所得を創出して、稼ぐ力の維持向上を図っていくものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0031.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県南津軽郡大鰐町	大鰐町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県南津軽郡大鰐町の全域	大鰐町の人口は1960年度の18,777人をピークに、以降人口減少に転じ、推計によると2040年には4,400人まで減少するとされている。 人口の減少は、若年働の流出による社会減の増加とそれに伴う出生数の低下、さらには高齢化に伴う自然減の増加が要因と考えられる。これらの課題に対応するため、「行きたい」「住みたい」「住み続けたい」まちづくりを大きな柱とし、子育て環境を充実するとともに、町の魅力を高め、誰もが安全・安心で快適に暮らすことができる生活環境を整備する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b062.pdf			R7.3.31
青森県	青森県南津軽郡田舎館村	田舎館村まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県南津軽郡田舎館村の全域	田舎館村の総人口は、減少を続け2015年の国勢調査では7,783人となっており、2045年には4,618人に減少する見込みである。人口減少は、ほぼ毎年50人超の自然減と減少傾向である社会減の影響によるものである。また、地域経済循環率が低い状況にある。これらの課題に対応するため、結婚から教育までの一貫支援や移住・定住の促進、村民の健康長寿や地域の安全性を高め、人口減少の緩和を実現するとともに、農業高付加価値化と産業振興や田んぼアートの更なる活用に取り組み、外から稼ぐ力と経済循環の強化を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b063.pdf			R7.3.31
青森県	青森県北津軽郡板柳町	板柳町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県北津軽郡板柳町の全域	板柳町の人口は1955年度の22,257人を最大として、以降逓減の一途を辿り、社人研の推計によると、2060年には5,719人まで減少するとされている。 この人口減少の大きな要因の一つは、地方と首都圏等の経済格差により地方の若い世代が、首都圏等へ流出していることにある。 町においても、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環を断ち切るため、町民をはじめ地域一体となって問題意識を共有し、人口減少の克服と町の創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b064.pdf			R7.3.31
青森県	青森県北津軽郡鶴田町	鶴の舞橋周辺施設・観光機能強化計画	青森県北津軽郡鶴田町の全域	当該地域の最大の資源である鶴の舞橋周辺施設を活用して、富士見湖パーク駐車場敷地内に鶴の舞橋観光施設を新築し、既存のトイレ、売店、観光ガイド詰所を集約し、フードコートや屋内休憩所などの機能強化することで利便性を向上させ、周辺の駐車帯及び駐車場への進入路を整備することで観光客の安全性を確保し、多様な主体と連携しながら鶴の舞橋改修事業等を一体的なプロジェクトとして実施することで、将来100万人の観光客が訪れるまちを目指し、地域に魅力ある雇用を創出し、町の人口減少抑制につなげるものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a077.pdf			R6.3.31
青森県	青森県北津軽郡鶴田町	鶴田町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県北津軽郡鶴田町の全域	当町では、これまで国際交流による町の未来を担う人づくり、朝ごはん条例による健康長寿のまちづくり、子どもは宝であるとの認識から児童育成支援金の実施による子育て支援など、様々な分野で人口減少に歯止めをかけるための町独自の施策を実施してきたが、今後もあらゆる分野でこれまで以上に施策を強化していくこととし、特に今後５年間を見据え「産業の振興」「移住定住の促進」「子育て支援の充実」「健康長寿の推進」を重点目標に据えて施策を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y028.pdf			R7.3.31
青森県	青森県北津軽郡中泊町	中泊町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県北津軽郡中泊町の全域	中泊町では人口減少が急速に進む見込みであり、直接的・間接的に地域経済、町民の生活、地方財政に影響を及ぼすことが懸念されている。 人口減少対策は喫緊の課題であり、働き手・担い手である若者の減少や地域の賑わいの喪失等を克服し、持続可能なまちづくりを推進するため、町に活力をもたらす産業の振興と雇用を創出し、移住者の受け入れ体制や若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備することにより、子どもから高齢者まで安心して暮らせる生活環境を構築し、誰もが中泊町で暮らしたいと思えるまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b066.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県上北郡野辺地町	野辺地町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡野辺地町の全域	当町においては、現在の約13,500人の人口が着実に減少していく見込みである。 交流人口の増加による経済循環の増加や、起業支援等による地域の活性化、将来的な移住者の増加を視野に入れた関係人口の創出、子育てしやすい環境づくり、郷土愛の醸成等の視点を踏まえ、魅力的な施策を検討し、「選択と集中」によって、より効果の高い施策を策定し、将来にわたって持続可能な地域社会を目指すこととする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y003.pdf			R7.3.31
青森県	青森県上北郡七戸町	七戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡七戸町の全域	本町は人口減少が急速に進んでおり、2060年には５千人程度まで減少すると推計されている。特に生産年齢の人口減少が顕著であり、地域の生活機能の喪失の可能性や地域コミュニティの衰退が懸念される。地域を維持するためには、若い世代の人口減少に歯止めをかけることが重要と考え、「年間30人の子どもの数を増やしていくこと」を目標に掲げ、住みたい・住み続けたいと思える七戸町をつくっていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y016.pdf			R7.3.31
青森県	青森県上北郡七戸町	快適で彩りあふれる七戸まちづくり計画	青森県上北郡七戸町の全域	公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進し、居住環境水準の向上による定住化の促進や公共水域の水質改善を図る。また、さらなる定住化の促進を目的とした関連事業や七戸川水環境回復事業を継続的に実施することにより、地域全体の生活環境の向上や公共水域の水質改善が図られ、環境保全に対する住民意識の向上も期待されることから「快適で彩りあふれる七戸まちづくり」を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a048.pdf			R8.3.31
青森県	青森県七戸町	七戸高校の魅力化を核とした教育の充実による地域づくりプロジェクト	青森県七戸町の全域	町の活性化や人口減少・少子化対策として、持続可能な地域づくりを担う人材育成を推進するため、将来の七戸町を担う中・高校生を対象にした公設民営塾を開設する。学校教育では学ぶことのできないキャリア教育、問題解決型学習、地域の魅力について学習するなど、多様な学びの場を創出していく。それらの取り組みにより、シビックプライドを醸成し、町で働き生涯を過ごす、若しくは町外に出たとしても関わり続けられる地方創生の好循環を構築し、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0100.pdf			R8.3.31
青森県	青森県上北郡六戸町	六戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡六戸町の全域	第２期まち・ひと・しごと創生六戸町総合戦略に掲げた「元気産業のまちづくり」、「子どもいきいきまちづくり」、「健康長寿のまちづくり」、「だれもが住みたくなるまちづくり」の戦略プロジェクトの推進を図り、基本理念である「恵みの大地と人が結び合う　やすらぎと感動の定住拠点・六戸」の実現に向け、人口減少や少子高齢化による課題の解決、町立義務教育学校の開校をはじめとした次代を担う子どもたちの教育の充実、地域社会との連携・協働の促進、全ての町民の生きがいと感動に満ちた暮らしの実現を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0016.pdf			R7.3.31
青森県	青森県上北郡横浜町	横浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡横浜町の全域	「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しい人の流れをつくります」「若い世代の結婚・出産・子育て」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の４つの基本目標の元、「菜の花で紡ぐふるさと横浜の未来づくり」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y004.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県上北郡東北町	東北町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡東北町の全域	東北町の人口は、合併した最初の国勢調査2005年での20,016人を最大として、以降逓減の一途を辿り、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には12,636人まで減少するとされている。そのことから、社会減と自然減に歯止めをかけるため「出産・子育てしやすい環境、健康に長生きできる環境を実現する」「就労の場をつくり、次世代を担う人財を定着させる」「地域の魅力を磨いて発信し、活力ある地域づくりに取り組む」ことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0101.pdf			R7.3.31
青森県	青森県上北郡六ヶ所村	六ヶ所村まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡六ヶ所村の全域	中長期的・客観的な人口推計結果を真摯に受け止め、人口動向や財政状況に比較的余裕のある今のうちに、来るべき将来を見据えて積極的な人口対策に取り組んでいくという基本方針のもと、「雇用の場の選択肢を確保し、仕事に対する多様なニーズに応えられる村」「豊かな環境を活かして総合的な暮らしやすさを担保し、村内外の人から選ばれる村」「結婚・出産・子育て世代が安心して子どもを産み・育てられる村」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b071.pdf			R7.3.31
青森県	青森県上北郡おいらせ町	おいらせ町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡おいらせ町の全域	おいらせ町まち・ひと・しごと創生事業の２つの基本目標である「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」、「新しいひとの流れによる交流の促進」のもと、次世代を担う若い世代が希望をもち、結婚・出産・子育てができる環境づくりの実現や、町の資源を活かして新しいひとの流れをつくるとともに、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大の取組等を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y005.pdf			R7.3.31
青森県	青森県上北郡おいらせ町	おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	青森県上北郡おいらせ町の全域	おいらせ町の総人口は、令和２（2020）年に25,293人に達したが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後は緩やかに減少し、令和20（2040）年には21,239人まで減少すると見込まれている。人口減少による課題を解決するため、おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業である「地域産業の育成と活性化の促進事業」、「安心な暮らしを支える機能の維持事業」に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y006.pdf			R7.3.31
青森県	青森県下北郡東通村	東通村まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県下北郡東通村の全域	移住支援体制の構築、活気ある既存集落の維持、新たな交通体系の構築による利便性の向上など、住んでいたい、住んでみたくなる魅力ある住環境を創出する。 また、農林水産業の振興、商工観光業の振興、創業支援や企業誘致等による雇用拡大の推進など、足腰の強い、力ある産業を創出する。 そして、結婚支援・母子保健・保育支援の充実、教育環境デザインひがしどおり21による教育環境の充実、健康づくりを地域とともに支援する環境づくりなど、結婚・子育て・老後まで安心して生活できる豊かな暮らしを創出する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b073.pdf			R7.3.31
青森県	青森県下北郡風間浦村	風間浦村まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県下北郡風間浦村の全域	風間浦村の人口は、1960年の4,945人をピークに減少傾向は継続され、2035年には1,118人と予想されている。 そこで小さな村の強みを活かし、政策の選択と組合せによる村民の暮らしの安心と活力を与えるむらづくり、課題解決にチャレンジすることで、ここに住み続けるための村民の知恵と協働による持続可能なむらづくり、高齢者が生活の質を向上させ、人生を楽しみながら地域で元気に暮らせる社会に向けて、地域共生社会の実現と村民の生活の安定と賑いを持続するむらづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b074.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県下北郡佐井村	佐井村まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県下北郡佐井村の全域	第２期地域創生総合戦略でも足元にある地域資源を洗い出し、それらを有効活用する内発型地域産業の育成・成長化を進め、地域に稼ぐ力を生み出すための対策、本村に継続的に多様な形で関わり将来的な移住にもつながる新しいひとの流れを生む関係人口の創出、男女ともに結婚・出産・子育て・仕事をしやすい環境整備、そして、人が集い、安心して暮らせる魅力的な地域づくりを最優先として取り組み、引き続き“小さくてもキラリと光る村”の実現を目指していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a026.pdf			R7.3.31
青森県	青森県三戸郡三戸町	三戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三戸郡三戸町の全域	人口減少問題を克服するために、「しごと」「生活」の質を高め、新たな価値を生み出すことによって、人財の定着及び域外からの還流につなげることの外、町民の安全・安心がしっかり確保し、住みやすさに満足感が得られる地域社会の促進を図る。 町は「住み続けたい町さんのへ」「住んでみたい町さんのへ」の実現に向けたこれまでの取組をさらに加速させ、町民の皆さんと共に人口減少の克服に向けた取組を進めることで、「まち」「ひと」「しごと」の好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y003.pdf			R7.3.31
青森県	青森県三戸郡五戸町	五戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三戸郡五戸町の全域	国勢調査による本町の総人口については、平成27年には17,433人となっており、平成22年と比べ1,279人減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も少子高齢化は進み、令和12年には65歳以上人口が15～64歳人口を上回り、令和22年時点で10,679人と平成27年に比べ6,754人の減少が見込まれている。今後、将来の人口減少に対応し、子育てしやすいと実感でき、地域を活かした雇用・人の流れが生まれ、安全・安心で豊かな暮らしができるまちの創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y004.pdf			R7.3.31
青森県	青森県三戸郡田子町	田子町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三戸郡田子町の全域	当町では４つの目標（①魅力あふれるしごとづくり、②みんなが住み続けたいまちづくり、③結婚から始まる子育て総合支援、④高齢者が活躍できる社会づくり）を掲げ、「ひとが輝きまちが輝く活力と笑顔あふれるまち」の実現に向けて着実にまちづくりを進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b077.pdf			R7.3.31
青森県	青森県三戸郡南部町	南部町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三戸郡南部町の全域	町の景観や豊かな自然環境といった南部町の強みを活かして、都市部の住民と町民との交流を深め、健康で長生きできる福祉の町として、「友(ゆ)～ったり、遊(ゆ)～っくり、農(の)～んびり」をキャッチフレーズとする“達者村”の実現に向けたまちづくりを進め、「名久井岳と馬淵川に抱かれ、自然・環境・福祉に恵まれた交流のまち」の実現を目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y017.pdf			R7.3.31
青森県	青森県三戸郡階上町	階上町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三戸郡階上町の全域	生活の質を高められるライフスタイルを実現でき、高次の都市的生活サービス等の充実した「まちづくり」、既存産業の維持・発展と地域循環型の新たなビジネスによる「しごとづくり」、子育て環境整備や学校教育と生涯教育の充実による「ひとづくり」、自然を生かしたアウトドアな生活と観光、日々住民や移住者が集う交流拠点の機能強化などによる「交流づくり」に戦略的に取り組むとともに、都市にはない、スローで、生き生きと暮らせる階上ライフスタイルをプロモーションし、若者の定住、ＵＩＪターンを促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b079.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県三戸郡新郷村	新郷村まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三戸郡新郷村の全域	「村の自然・歴史資源を活かして“しごと”を創出しよう」「住みたい、帰りたくなる“むら”でありつづけよう」「子どもがすくすく幸せ“家族”の村にしよう」「次世代に“幸せ”をつないでいこう」の４つの基本目標のもと、「山村の光がみえるまちづくり」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b080.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県	希望郷いわて本社機能移転・拡充促進プロジェクト	岩手県の全域	直面する人口減少に歯止めをかけるためには、人口減少問題の根底にある様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換し、多くの人々が「住みたい、働きたい、帰りたい」と思える岩手を創っていく必要がある。特例措置を活用して企業の本社機能の移転および域内企業の本社機能の拡充に伴う新規立地等を推し進め、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れを創出する「ふるさと振興」を積極的に展開する。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第37回 H28.6.17	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y018.pdf			R11.3.31
岩手県	岩手県	ヘルスケア産業集積拠点整備計画	岩手県の全域	盛岡市を中心とした県央広域振興圏におけるヘルスケア関連企業のポテンシャル、産学官金の連携による産業集積に向けた機運の高まりを好機と捉え、当該振興圏に研究開発の拠点化を図ることにより、新製品・新事業や高度ものづくり人材の雇用の創出を促進し、また、県南部を中心に生産拠点を創出していくことにより、岩手県内にヘルスケア関連産業における研究開発から生産までのグローバル拠点の創生、地域経済の活性化を目指していくもの。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a083.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県	スポーツクライミングの国内拠点化整備計画	岩手県の全域	スポーツクライミングによる県民の健康増進と交流人口拡大による地域活性化（観光業・宿泊業等）を図るため、１か所で常に３種目の大規模大会が開催できる国内有数のスポーツクライミング競技場の整備し、岩手県を国内におけるスポーツクライミングの聖地としようとするもの。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a084.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県	北いわてスマート農業プラットフォーム創造拠点整備計画	岩手県の全域	農業者や民間企業、研究機関等で構成する「北いわてスマート農業サロン」を設置し、スマート農業の普及拡大に向けた意見交換やセミナー等を開催する。併せて、環境制御園芸施設において、中山間地域における最適な施設制御技術を開発し、果菜類や葉菜類の飛躍的な収量向上と産地力強化を図る。また、ＲＴＫ－ＧＮＳＳ基地局を活用し、中山間地域の傾斜畑地を特徴とする県北地域における農業機械やドローンの活用技術を開発し、雑穀や土地利用型野菜における超省力・大規模化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55501nintei/plan/a054.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県	岩手県ふるさと振興プロジェクト	岩手県の全域	人口減少の主要因である若年層の県外転出や出生率の低迷等を克服するため、「①やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す」、「②社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを支援し、安心して子どもを生み育てられる社会を目指す」、「③医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す」、「④関係人口や交流人口の拡大を図り、岩手と多様な形でつながることのできる社会を目指す」を、ふるさと振興の４つの基本目標とし、その実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y007.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県	ドローンによる活力ある中山間地域まちづくり計画	岩手県の全域	中山間地域における課題である買い物等の日常サービスの利用と林業経営の持続化に対応する手段として、ドローンを活用した買い物弱者対策と造林業労働の中でも負担が大きい造林作業の効率化や森林資源管理の低コスト化を主要な取組に位置づけ、日常生活の利便性を確保することで地域住民が安心して暮らし続けられるとともに、主要産業である林業生産性の向上を図ることで林業経営の持続化と安定した収入の確保による持続可能なまちづくりを目指すもの。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0102.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県	いわての畜産業産地支援及び消費拡大プロジェクト推進計画	岩手県の全域	高品質な産地づくりの推進のため、県有種雄牛の知名度を上げ、子牛取引価格を向上させる取組を行う。また、牛肉の需要拡大を図るため、牛肉の消費拡大事業や情報発信等に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0104.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県	いわての農業水産業高度化プロジェクト計画	岩手県の全域	本計画は、スマート農業技術を活用し主食用米から高収益作物等への作付け転換による生産性の向上や、岩手県生物工学研究センターのりんどうの花色に関するDNAマーカー技術など本県が持つ高度な技術の活用による新たな品種の開発を目指すほか、水産分野では、新たな魚類養殖技術の開発や餌料開発を通じた農業・水産業の異業種間の連携による水産物の付加価値の向上により、農作物と水産物のブランドの確立と収益力向上を目指すもの。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0105.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県	岩手県内外の若者確保・定着促進計画	岩手県の全域	本県の人口の社会減に歯止めをかけるために、働き方改革や産業分野の人材育成により、高校生・大学生等若者の県内就職・定着を促すとともに、地域コミュニティ活性化や個人等起業者のネットワーク化、空き家活用など、安心して暮らせる環境づくりを進め、県内の人材を留めつつ、県外からの移住により労働力及び地域コミュニティの担い手を確保する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0103.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県	陸前高田オートキャンプ場整備計画	岩手県の全域	グランピング施設の建設やケビンのリノベーションによる高級感のある改修整備を行い、テントの大型化やグランピング需要の増加など、キャンプ場に対するニーズの変化に対応できる集客力のある施設にする。併せて、センターハウスに地域の特産品を販売できるスペースを整備し、地域の農林水産業や食品加工業の新たな販路拡大を図るとともに、体験型観光コンテンツの提供など、地域の観光関連事業者と連携できる施設となることで、利用者の観光消費額単価を上げ、観光消費額の拡大を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a009.pdf			R9.3.31
岩手県	岩手県	地方志向の高まりを生かした関係人口・移住創出による地域づくりの担い手確保計画	岩手県の全域	地方志向の高まりを捉えて地域づくり活動の担い手を確保するため、、地域課題の解決を念頭に本県と首都圏の若者との人的交流を促進することで共助機能の補完を図るとともに、生活環境を整備し、交流から移住までの様々な関わりを通じた持続可能な地域コミュニティの形成を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0110.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県	いわて高校魅力化・ふるさと創生推進計画	岩手県の全域	沿岸部・中山間部の小規模校で実施している「高校魅力化（地域住民等と連携し、地域課題に探究的に取り組むことで、生徒の自立性・協働性等を高めるとともに地域への当事者意識を育み、地域の担い手を育成する取組）」を持続可能なものへと深化させるとともに、沿線部の大規模校を含む全県に横展開していくことで、県内全域で高校魅力化を中長期的に進める。このことにより、若者の流出による地域の過疎化という悪循環から脱却し、第２期岩手県ふるさと振興総合戦略にある「人が岩手を創り、また、岩手が人を創る」好循環の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0106.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県	いわての地域産業DX推進計画	岩手県の全域	県内中小企業のデジタル化に向け、商工団体や支援機関が一体となり、相互に情報共有しながら伴走型支援体制を構築するとともに、ものづくり企業や、商業・サービス業のデジタル化についてより専門的な支援を行うためのメニューを充実して地域産業のデジタル化を効果的に進め、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0108.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県	いわて加速器関連産業振興計画	岩手県の全域	岩手県が地方創生の基本目標の一つに掲げる「岩手で働く」の実現に資するため、新たな成長産業として振興を目指す加速器関連産業への参入を進め、本県のものづくり産業の生産性の向上、新たなサービスや製品開発などイノベーションの創出による県民の所得向上や質の高い雇用機会の拡大を図るとともに、県内の学生等に加速器の高度な技術に触れる機会を提供することで、本県のものづくり産業全体の人材の育成と確保、定着の好循環を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0109.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県	新たな地域資源創出による三陸交流拡大プロジェクト	岩手県の全域	持続的に発展する三陸地域の形成のため、東日本大震災津波からの復興の取組により大きく進展したまちづくりや交通ネットワーク、港湾機能などを活用しながら、「防災の学び」や「三陸ならでは」の食材を活用した特産品開発など新たな地域資源の創出により、人的・経済的な交流の拡大を図る。 また、専門人材等を活用しながら、観光地域づくり関係者や地域防災関係者と連携した取組を実施し、観光消費額を引き上げるとともに、新たな雇用・収入の創出による移住・定住の促進を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0107.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県	DX・GXの推進による農業水産業の生産性・市場性向上計画	岩手県の全域	本事業は、農業生産者の減少・高齢化に対応するために、データ駆動型農業の導入により農業の生産性・市場性の向上を図るとともに、持続可能な食料システムの構築に向けて、地球温暖化への適応や環境保全型農業を進める。また、マーケット分析に基づいた販売戦略の策定、生産者と連携しながらDX等による効率的かつ効果的な販路開拓・拡大を進める。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0032.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県	北いわてプラチナシティ推進事業計画	岩手県の全域	「プラチナ社会」をモデルに、バイオマス資源の活用、ＡＩ×福祉、ＡＩ×交通といった先進的な経済循環モデルの構築、産学官で構成されるコンソーシアムの運営を通じて、北いわてを自律的な課題解決と成長が好循環する持続可能な地域へと革新するもの。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0033.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県	デジタル人材の育成・起業支援計画	岩手県の全域	DXの推進のため、デジタル人材の育成に加えて、起業や地域定着に至るまでを切れ目なく支援することによって、デジタル技術を活用した競争力のある企業をつくり、地域全体としてDXを進展させ、地域経済への好循環を生みだすもの。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0034.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県	第３期プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業計画	岩手県の全域	若者の県外転出や人手不足への対応として、プロフェッショナル人材のUIJターン及びデジタル人材による兼業・副業の活用を促進するため、プロフェショナル人材拠点を設置し、県内企業の経営改善を支援する。プロフェッショナル人材拠点が個々の県内企業の人材ニーズを明確化し、プロフェッショナル人材の求人とマッチングにつなげ、必要な人材を確保することで、県内企業の「攻めの経営」や経営改善の実践を通じた企業活力の向上を図る。また、県内企業向けセミナーや東京等での説明会を開催し、人材確保を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0035.pdf			R10.3.31
岩手県	岩手県、盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町	いわて暮らし応援事業	岩手県の全域	東京圏からのＵＩＪターンを促進するため、申請要件を満たす者が東京圏から移住した場合に、岩手県と市町村が協働して、移住支援金を支給するほか、移住希望者と中小企業等との就業マッチングを促進するため、岩手県が訴求力の高いインターネットサイトを開設・運営するとともに、中小企業等を対象として、求人広告の作成支援と求人広告のサイトへの掲載を行う。また、地域における社会的課題を解決する事業等の起業等をした者に対して、岩手県が事業資金の補助及び伴走支援を行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0036.pdf			R10.3.31
岩手県	岩手県及び岩手県陸前高田市	次世代につなげる共生と交流のまち「陸前高田市」の森林資源を活用した地域再生計画	岩手県陸前高田市の全域	陸前高田市は、「名勝高田松原」を有する陸中海岸国立公園の南玄関口であり、自然等を生かした「次世代につなげる共生と交流のまち」を目指している。当市は、海のイメージが強い一方で、森林は、市全体面積の約80%を占め、人工林（スギ等）が約60%を有しており、効率的で安定的な林業経営の確立に向けた生産基盤となる林道等の道路網の整備が急務である。このため、市道と林道を一体的に整備し地域産業の競争力強化と観光・交流に資する道路の広域ネットワークの構築を図り森林資源を活用した地域の活性化を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a052.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県及び岩泉町	岩泉町中部地域の「豊かな森林」を活用した地域活性化計画	岩手県下閉伊郡岩泉町の区域の一部（旧岩泉村及び旧有芸村）	岩泉町は、約92%が森林に覆われ国際認証制度「ＦＳＣ®森林認証」を取得するなど地域木材流通拠点の構想による豊かな広葉樹資源の活用（原木切り出しから製材、製品加工、エネルギー利用など）に取り組んでいる。木材の安定供給や森林の持続可能な管理を行うためには、生産基盤となる林道等の道路網の整備が急務となっていることから、町道と林道を連携して一体的に整備し、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築することで、木材生産量の増加や森林認証材の利用拡大を図り、中部地域の林業活性化を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/a060.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県盛岡市	プロスポーツチームを核とした交流推進計画	岩手県盛岡市の全域	「いわてグルージャ盛岡」のホームスタジアムである「いわぎんスタジタム」にＪリーグのスタジアム基準を満たす照明整備により、施設の充実による大会・合宿受入れやプロスポーツチームの観戦を核としたスポーツツーリズムによる交流人口の増加を図る。また、プロスポーツチームと連携したスポーツ教室の開催などにより、市民の健康増進・介護予防を図る。さらに、地元のプロスポーツチームの観戦・応援などによりスポーツによる地域一体感の醸成と非常時にも支え合える地域コミュニティの維持・再生の促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z005.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県盛岡市	盛岡市まち・ひと・しごと創生推進事業計画	岩手県盛岡市の全域	本市においては自然動態・社会動態においても若者の地元定着が大きな課題であり、その背景には若者が望む職種や賃金等を求めて、東京圏等に転出している現状がある。これらの課題に対応するため、本計画では、若者や女性の仕事に関する願いに応えるとともに、都市の魅力を創出することにより、若者の地元定着や東京圏等からの移住・定住を促進することで、出生数の維持増加と転出超過抑制の好循環を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y019.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県盛岡市	盛岡AI・IoTプラットフォーム事業	岩手県盛岡市の全域	盛岡広域に集積するIT関連企業が持つAI・IoT等の先端技術と、製造業等のAI・IoT活用のニーズや課題のマッチングを図ることを狙いとし、皆が集まり新しい価値や技術にチャレンジする実証実験を行う場「（仮称）盛岡AI・IoTプラットフォーム」を設置する。モデルとなる企業の未来技術に関する実証実験への支援を実施するとともに、IT企業及び製造業等の異業種企業のネットワーク化を推進し、産業の高度化・高付加価値化を図ることにより高度IT人材の地元定着を推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0112.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県盛岡市	将来に向けて盛岡・玉山の「農業」と「ひと」を紡ぐ拠点・（仮称）道の駅もりおか整備事業	岩手県盛岡市の全域	盛岡市玉山地域の基幹産業である農業振興・拡大のため道の駅を整備し、道の駅の「ヒト・モノ・カネ・情報・人材が交差する場所」という特長を活用し、産地直売所や飲食店舗、地域情報の発信機能による農業振興や地域の魅力発信を行うとともに、多様な属性の人がオープンな対話を通じて課題解決を図るイノベーションプラットフォーム「フューチャーセンター」を整備することで、道の駅を起点とした新たなビジネスやブランドの創出、地域の将来の担い手の育成・確保、稼げる農業への転換を図り、将来にわたり持続可能な地域を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0113.pdf			R9.3.31
岩手県	岩手県宮古市	旧警察署を活用したワーク・ライフ・バランス実現のための子育て支援・多世代交流複合施設整備事業	岩手県宮古市の全域	子育て世代や若い世代の転出超過を抑制するためには、仕事だけではなく、仕事と子育てや趣味、地域内での活動等を両立できるワーク・ライフ・バランスが実現できる場の提供が必要不可欠である。よって、住民が世代や分野、地域を越えて交流・学習できる環境や子育て世代が気軽に子どもと過ごせる環境を備えた複合的な施設の整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a005.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県宮古市	宮古市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県宮古市の全域	本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる基本目標「地域の魅力向上を図り、より快適で豊かに暮らせる環境をつくる」「子どもを産み育てやすい環境をつくり、結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「地域に根ざした産業を振興し、生活を支える所得が得られる仕事を創出する」を推進し、本市将来像「『森・川・海』とひとが調和し共生する安らぎのまち」を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a021.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県大船渡市	第２期大船渡市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県大船渡市の全域	人口減少に一定の歯止めをかけ、持続可能な地域社会の形成を図るため、「大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「大船渡への新しい人の流れをつくる」、「大船渡で安心して家庭を築き、子どもを産み育てられるようにする」、「大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくる」を基本目標とし、「第２期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた地方創生に資する取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a009.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県花巻市	南部杜氏の里から日本酒文化を発信する「いつでも行きたい」交流拠点「道の駅石鳥谷」の形成	岩手県花巻市の全域	石鳥谷は、日本最大の杜氏集団である南部杜氏の伝承の地であり、道の駅「石鳥谷」を拠点とした日本酒文化の魅力を国内外に発信し、道の駅内の施設配置を見直すことで、より使いやすい施設の再整備を行うとともに、市民や利用者、市内・県内の地場産品、観光・道路情報、イベント開催をつなぎ、育みながら、「いつでも行きたい」と思えるような交流拠点の形成に資するため、再整備後の施設をより一体的に活用するとともに、ひいては交流人口の拡大・賑わいの創出と、地域の活性化・観光の振興に資する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinteiplan/a063.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県花巻市	地場産品の発信拠点、防災拠点、憩い・集い・賑わいの拠点としての「（仮称）道の駅『石鳥谷』交流ひろば」の整備	岩手県花巻市の全域	道の駅「石鳥谷」は、令和５年のリニューアルオープンに向けて施設再編を進めており、道の駅構内の視認性や回遊性を改善し、休憩環境や防災機能を充実させる必要がある。そのため、敷地中心部にカフェテラスやかまどベンチ等を備えた芝生広場を整備し、物販施設である酒匠館に広場への出入口を設置する。本事業により、市民や観光客、道路利用者などが憩い、集い、賑わうことができる拠点を形成し、広場を通して利用者の増加を促進することで、交流人口の拡大、賑わいの創出、地域の活性化、観光振興に資することを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kinteiplan/a054.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県花巻市	中心商店街の賑わいづくり拠点「まちの駅いしどりや酒蔵交流館」の再整備	岩手県花巻市の全域	酒蔵交流館は石鳥谷地域の商店街の中心部にあり、イベントの開催拠点として住民を中心に利用されてきたが、老朽化による施設の閉鎖に加え、新型コロナウイルスの影響により、地域で集まる機会が減少し、地域の賑わいが低下している。この課題に対応するため、現存の蔵の趣は保ちながら、ミニキッチンと倉庫を備え多目的に使用可能なホールを建築する。本事業により使いやすい環境を整えることで利用者の増加を図り、当施設を核とした地域の拠点づくりを促進する。促進にあたっては、石鳥谷地域の三大まつりと連携した利活用を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kinteiplan/a055.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県花巻市	多文化共生のまちづくりによる地域再生	岩手県花巻市の全域	当市の外国人市民は増加傾向にあり、また、その国籍や在留資格に変化が見られ多様性が高まっている。一方、当市の市民アンケートにおいて、多文化共生という言葉の意味を理解していない、知らないと回答した市民の割合は約７割と多数であり、国籍等に関わらず「誰もが暮らしやすいまち」、外国人市民も地域住民の一人として地域に交わり、国籍等に関わらず「住民が集い、賑わうまち」を目指す取り組みは急務である。そのため、外国人市民というこれまでにない人材と共に多文化共生事業を推進し、地域再生を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinteiplan/a0037.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県花巻市	第２期花巻市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県花巻市の全域	人口減少の進行による労働力人口の減少、消費市場の縮小も進む中、若者の多くが進学、就職を機に転出する流れに歯止めをかけ、若い世代での未婚率の増加や第１子出生年齢の上昇、就業状況の変化等により少子化が進んでいる現状を打破するため、本計画期間において「花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「花巻市への新しい人の流れを作る」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という４つの基本目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinteiplan/z0017.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県北上市	第２期北上市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県北上市の全域	北上市では、人口減少下においても長期にわたり持続可能な都市の姿を「あじさい都市」として、「花＝地域コミュニティの活性化」、「幹＝地域を支える都市基盤」に例えて、それぞれを形成するために、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出し、それを支える「まち」の活性化に取り組む施策を展開します。具体的には「持続可能なまちづくり推進プロジェクト」として10のプロジェクトを推進していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60kinteiplan/a010.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県久慈市	北三陸の海・山・里・ひとをつなぐ交流拠点施設整備事業	岩手県久慈市、九戸郡洋野町、九戸郡野田村、下閉伊郡普代村の全域	令和２年度末に予定されている三陸沿岸道路の整備を復旧復興と地方創生の好機ととらえ、当該施設を活用した農林水産物の生産・消費拡大や三陸ジオパークをはじめとする観光資源等を通じた都市部との交流人口の拡大、久慈広域圏への観光客等の誘導による経済活動の活性化の効果を久慈市のみならず久慈広域で最大限享受し、第１次産業の振興や交流人口の拡大による既存施設の活性化などの地域課題の解決を目指し、高い経済波及効果と施設を拠点としたまち・ひと・しごとの創生と好循環を生み出そうとするものである。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a065.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県久慈市	地元学推進事業	岩手県久慈市の全域	キャリア教育の推進、地元企業への研修・個別フォローアップにより、地元企業の魅力や認知度を向上させるとともに、体験型教育や地産地消の推進、歴史文化・産業等の地域の魅力を学ぶ地元学を小学生から高校生まで一貫して推進し、地元愛の醸成を図り、管内就職率やUターン者の増加につなげ、人口減少・少子高齢化に歯止めをかける。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y0114.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県久慈市	久慈市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県久慈市の全域	地域課題の解決、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて、「安定した雇用の創出」「結婚・出産・子育てへの支援」「久慈市への人の流れづくり」「災害からの復興と安心・安全なまちづくり」の政策分野ごとに基本目標を掲げ、その実現を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62kintei/plan/a012.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県遠野市	企業支援による若者しごとサポート事業	岩手県遠野市の全域	若者等の安定的な雇用の確保を実現するとともに、しごとがひとを呼び込む好循環により、ＵＩＪターン等の本市に移住する若者など生産年齢人口の転入増（社会増）を目指し、人口減少に歯止めをかけるため、遠野市内の事業所に就業した者を対象に、奨学金返還支援、民間賃貸住宅家賃負担軽減支援、継続勤務奨励商品券の交付を実施し、若者世代の地元定着と地元就業を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/z008.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県遠野市	道の駅「遠野風の丘」魅力アップのための地域再生計画	岩手県遠野市の全域	遠野の観光・物産のゲートウェイとして道の駅「遠野風の丘」の拠点機能の再生を図るため、施設のリニューアルを行い利用者の利便性を向上させ、当市の持つ魅力の発信していくことで交流人口の拡大を目指す。 また、運営主体であるふるさと公社がプロジェクトの中心的な役割を担い、市内商工業者等との連携による地域特産品の生産・販売体制の再構築を図り、県内道の駅のネットワークを活用した取引拡大や国内・外への販路開拓を進めるなど地域経済の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a066.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県遠野市	日本のふるさと遠野風の丘しごと創生プロジェクト	岩手県遠野市の全域	遠野の観光・物産のゲートウェイとして道の駅「遠野風の丘」の拠点機能の再生を図るため、風の丘を運営する地域経済を牽引する地域商社の経営力向上、風の丘で販売される農産物や特産品といった個々の商品の魅力向上と販路開拓に取り組む。また、バーチャルスタッフの実証、道の駅のネットワークを活用した連携に取り組みながら、全国モデル道の駅にふさわしい道の駅「遠野風の丘」の拠点性を高め、“しごと”が“ひと”を呼び込む好循環な地域づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y0115.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県遠野市	設備投資促進による遠野市ものづくり産業活性化計画	岩手県遠野市の全域	東北横断自動車道釜石･秋田線の全線開通を契機に、市内の中小企業が自動車・半導体関連産業への参入や、製品の保管・物流環境の整備、それら業務に関わる建設業、運送業、情報通信業などへの波及によって、市内に企業を集積させ、若者の雇用機会の確保と地元就業を促進するため、地域再生に資する事業に対し、事業資金の低利融資による金融支援を行う。	地域再生支援利子補給金	第55回（１） R2.3.30	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y004.pdf			R12.3.31
岩手県	岩手県遠野市	遠野ふるさと再生プロジェクト	岩手県遠野市の全域	持続可能なホップ生産地体制の確立していくため、ホップやクラフトビールを地域資源として観光や産業の活性化を活かした取り組みを行う。 地域住民がホップ生産地であることを地域の誇りに思える機運の醸成や市外から訪れる交流人口の獲得を目指し情報発信を行いながら事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b083.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県遠野市	市内企業人材確保推進事業	岩手県遠野市の全域	雇用の場で働く人を確保し、地域経済を維持するため、安心して働くことができる雇用の場があることをPRするためオープンファクトリー事業を実施し、合わせて子育て世代や若年者が働きやすい雇用の場を増加させるため就労環境整備事業を実施するもの。また、UIターンによる就労者確保のためしごとと暮らしを想像できる冊子及び動画を作成し遠野の魅力について広くPRを行うもの。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0116.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県遠野市	伝承園を遠野の観光エントリー施設化することによる地域活性化事業	岩手県遠野市の全域	遠野スタイル創造・発展総合戦略まち・ひと・しごと創生総合戦略で観光振興と交流人口の拡大を重点プロジェクトとして掲げているが、東日本大震災以降、市内への観光入込が減少している。そこで本市の重要な観光資源である「遠野物語」発祥の地域で昔ながらの伝統文化を体感できる伝承園を現代のニーズに合わせて施設改修し、伝承園を拠点とした市内の観光・特産品情報の発信や地域観光業者などとの連携による旅行商品の造成及び販売等の実施により、リピーターや新たな観光客を創出し、交流人口の拡大を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y020.pdf			R10.3.31
岩手県	岩手県遠野市	遠野スタイル創造・発展総合プロジェクト	岩手県遠野市の全域	少子高齢化、人口減少の進行による地域活力の低下を極力抑え、持続可能なまちづくりを推進するために、「産業振興・雇用確保」と「少子化対策・子育て支援」を共通優先方針とする４つの戦略「地域資源を活かした雇用の創出」、「観光から交流、そして定住へ」、「子育て支援の推進」、「健康寿命の延伸」の実現に向け、６つのプロジェクトと３つの分野横断プロジェクトに取り組み、施策を総合的に組み合わせた相乗効果により、遠野市の将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けたまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a010.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県遠野市	とぴあ・まちなか再生プロジェクト	岩手県遠野市の全域	遠野のまちなか再生のため、中心市街地の核店舗が、市外の大学生の発想力と発信力を借りて、新たな集客ターゲットを自ら開拓し、地域経済を牽引する事業の実施と自らの経営力向上と集客力向上に取り組んでいく。 これまで遠野市民をターゲットにしてきた事業展開を改め、新たなターゲットとして、遠野市街の住民や観光・ビジネス、ワーケーションで遠野に訪れる観光客に設定し直し、集客力向上に取り組む。 市内商工業者などとの協働により、中心市街地活性化事業に取り組む。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0117.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県一関市	第２期一関市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県一関市の全域	少子高齢化及び人口減少の進行による地域への影響を極力抑え、市民がいきいきと暮らせるまちとしていくため、「①地域の稼ぐ力を高め、仕事と豊かな暮らしを創出し、市内外から人が集うまちを目指します。」、「②結婚、出産、子育ての希望や生活と調和した働き方を実現し、様々な人が子育てに関わり、次代を担う子どもを育むまちを目指します。」「③生涯にわたり健康で、環境と共生しながら、安心して住み続けられる持続可能なまちを目指します。」を３つの基本目標とし、その取組を推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y008.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県一関市	持続可能な林業の担い手育成プロジェクト	岩手県一関市の全域	森林所有者の森林整備に対する関心が低下するとともに、林業就業者の高齢化が進行していることから、皆伐跡地への植林が進まず、間伐などの手入れが遅れた森林が増加している。 森林の成長量を低下させない弱度の間伐を繰り返すとともに、木材の搬出コストを低減する作業道を開設することで、経営の自立性を高める自伐型林業の担い手を育成することにより、中山間地域における稼ぐ力を高め、森林資源を生かした仕事を創出し、移住定住を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0039.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県一関市	「道の駅」を核とした農産物等の魅力の創造・発信による地域再生計画	岩手県一関市の区域の一部（大東地域）	一関市大東地域の基幹産業である農業の振興とそれに伴う地域経済の活性化や地域活力の向上を図るため、人の流れが盛んな国道343号沿線に「道の駅」を整備し、農業者、商工業者、地元高校や市などが連携した地元農産物の高付加価値化に取り組み、生み出された商品・サービスの情報発信とテストマーケティングを行うことにより、消費者の声を受けたブラッシュアップを重ね、「道の駅」、ひいては地域のブランド力を高め、地域経済や活力の底上げを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0040.pdf			R10.3.31
岩手県	岩手県陸前高田市	陸前高田市第２期まち・ひと・しごと総合戦略推進計画	岩手県陸前高田市の全域	本市においては、2011年の東日本大震災をきっかけとして、総人口が大きく減少するとともに高齢化率が高まっており、経済的・社会的な課題が深刻化していくことが懸念されている。 課題に対応するため、結婚・出産の希望をかなえ、子育てを協働で支える環境を実現し、人口の自然増、高齢化率上昇の抑制につなげる。また、しみんが集うまちをつくるとともに、復興を契機に若者が活躍できるしごとの創出を進め、かつ、市民の安心につながる時代に合った暮らしやすいまちをつくることで、人口の社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a027.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県陸前高田市	陸前高田市ピーカンナッツ産業振興施設整備計画	岩手県陸前高田市の全域	本市は、北米原産の高栄養価・高収益作物であるピーカンナッツを地域の新たな産業とし、若者や女性が活躍できる雇用の創出につなげるとともに、中心市街地の主要集客施設としてポストコロナの地域経済の好循環を実現することを目的として、中心市街地に、ピーカンナッツの6次産業化及び食文化発信の拠点となる「陸前高田市ピーカンナッツ産業振興施設」を整備する。同施設は、ピーカンナッツの加工・製品化を行う工場エリアと、店舗やキッチンスタジオ、多目的スペースからなる店舗エリアから成る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a056.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県陸前高田市	自動運転サービスの活用による高田松原復興祈念公園等における伝承活動促進事業	岩手県陸前高田市の全域	「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり」の実現による地方創生のため、高田松原復興祈念公園や震災遺構施設の見学において自動運転サービスを活用することにより、老若男女や障がいの有無に関わらず誰もが安心して来訪できる環境を整え、市外からの来訪者の増加による賑わいの創出や交流人口の拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0118.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県釜石市	釜石市雇用・定住総合支援拠点「しごと・くらしサポートセンター」運営事業	岩手県釜石市の全域	生産年齢人口の域外流出を抑止し、若者層の地元定着率を回復・増加させることに加え、域外からの流入人口による雇用・就業の確保を目的とした政策のブラッシュアップにより、開設する「しごと・くらしサポートセンター」を相談窓口機能に止めず、求人や就労支援情報の発信と地元企業や金融機関、関係機関との連携拠点として整備し、体制を強化し、さらに各種政策を効果的に展開することで、豊富な経験を有する人材が、個性と能力を活かし、ワークライフバランスを兼ね備えた働き方が出来る、しごと・くらしに溢れたまちを実現させる	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0120.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県釜石市	担い手人材の還流により、社会・経営課題を解決する「釜石市まちの人事部」事業	岩手県釜石市の全域	生産年齢人口の減少は地域産業の衰退や地域課題の放置につながり、まちの魅力や雇用を低下させるため、不足する人材・スキルを地域外から流入させる必要がある。スキルと実績を有する首都圏の人材を募集・マッチングする機能「釜石市まちの人事部」を構築し、人材ニーズの集約と兼業・複業・プロボノなどの新しい働き方を提案し、地場企業の成長を支援するほか、地域おこし協力隊制度により社会課題プロジェクトの担い手を獲得し、人材不足を補完、包括的事業管理・運営を行い、新たな可能性と挑戦を生む、持続可能なまちづくりを実現する	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0119.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県釜石市	第２期釜石市人口ビジョン・オープンシティ戦略推進計画	岩手県釜石市の全域	第２期釜石市人口ビジョン・オープンシティ戦略の基本理念である「市民一人ひとりが役割を持ち、真に開かれたまち」の実現のため、歴史が育んだ文化的土壌や、復興プロセスを通じて得られた地域内外の多様なつながりを生かし、人口減少の緩和を図りながら、性別や年齢などに関わらず、市民一人ひとりが主体性を持ち、活躍できる環境づくりを行うことで、持続可能な地域社会の形成を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0123.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県釜石市	健康寿命日本一へ向けたかまいし　はじめの一歩プロジェクト	岩手県釜石市の全域	若者から高齢者の誰もが状況に応じ自分らしく活躍できるまちづくりを進めるため、企業、市内スポーツクラブと行政などが連携し健康寿命の延伸、働き世代のワークライフバランスをさらに充実して頂くために企業や個人を対象とした取組を行う。具体的には健康経営の取組支援、運動習慣づくり、健康チャレンジポイント事業などを実施することで健康意識の改革や行動変容を促す。また、この取組みを通じて地域の農林水産業と観光業の振興を図るほか、高齢者にICTが普及するよう取組みを行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0122.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県釜石市	サクラマス養殖による「さかなのまち釜石」活性化事業	岩手県釜石市の全域	本市の人口減少に起因する水産業における担い手不足などの課題克服のため、養殖事業の創出や加工品開発により、新たな漁業で稼げる地域をつくるとともに、漁業体験や教育体験旅行の受入れなど、一次産業やSDGｓ推進学習事業と連携して水産業の魅力を発信し、新規漁業就業希望者へアプローチすることで、若者の地元定着や回帰を促進し、新たな世界を拡げることで多様な人材や機会の還流を促し、まちの価値を向上させ、新たな事業やコミュニティを育み、市民一人ひとりが役割と生きがいを持つ「さかなのまち釜石」の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0121.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県二戸市	第２期二戸市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県二戸市の全域	人口減少とそれに起因するさまざまな課題を解決するため、長期的なまちづくりの視点から、市民が主体的に持てる力を発揮し、行政とともに新たな街をつくるため、人口減少の抑制と好循環の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a013.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県八幡平市	八幡平市第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	岩手県八幡平市の全域	本市は、自然減と社会減が相まって急速な人口減少や少子・高齢化が進んでいるが、一方では地域資源を活用した新たな事業展開や、起業家支援などにより多様な人材の流入が期待されている地域でもある。本計画を推進し、経済や人材の地域内好循環を生み出すことで、持続可能な地域を次世代に繋げていくことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y008.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県八幡平市	遠隔診療・見守りDX基盤の構築による持続可能な地域づくり計画	岩手県八幡平市の全域	人口減少・高齢化という難問を抱える自治体に共通する、医療と福祉の持続可能性に係る課題解決に向けて、未来技術を活用した遠隔での診療・見守りのあるべきデジタルトランスフォーメーションの姿を模索する。当市が着実に積み上げてきたIT分野での起業支援実績や人材ネットワーク等を生かし、医療と福祉のDX基盤を構築することで、地域を持続可能に変え、これによって八幡平市に新たな産業を興し、若年層の定着を促すとともに稼ぐ力の源泉にすることを目指すものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0124.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県奥州市	第２期奥州市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県奥州市の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し地方版総合戦略である「第２期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y060.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県滝沢市	最先端教育の実施と若者と企業の交流促進による「滝沢人」市場価値向上プロジェクト	岩手県滝沢市の全域	「市民が理想とする仕事」、「市民が理想とする結婚・子育て」、「市民が理想とする暮らし（地域）」に向けて、地域の力を結集し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を支える「まち」の実現に向けた取組を実施し、「幸福感を育む環境づくり」の実現と「人口57,000人」の達成・維持を目指します。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a012.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k14.pdf	R6.3.31
岩手県	岩手県滝沢市	交流拠点施設を核とした若者の学びと交流創造プロジェクト	岩手県滝沢市の全域	当市は複数の大学の立地により多くの若者がいるが、多くが首都圏の企業に就職するため転出する。また、当市の若者に対する採用ニーズが高まっていることから、人材確保を目的とした企業誘致が成功している。多くの企業が立地することで、地元雇用を高めることと転出後も将来的に当市との関係をつないでいくことを目的とし、企業にとって採用したい人材の育成と交流をまちづくりで行う事業です。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a029.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県滝沢市	若者の交流と最先端の人材育成事業による地域活性化プロジェクト	岩手県滝沢市の全域	「市民が理想とする仕事」、「市民が理想とする結婚・子育て」、「市民が理想とする暮らし（地域）」に向けて、地域の力を結集し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を支える「まち」の実現に向けた取組を実施し、「幸福感を育む環境づくり」の実現と「人口57,000人」の達成・維持を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a006.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県岩手郡雫石町	雫石町まちひとしごと創生総合戦略推進計画	岩手県岩手郡雫石町の全域	雫石町まちひとしごと創生総合戦略における実施事業について、官民連携事業の推進及び企業版ふるさと納税を活用した民間資金の導入を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b0884.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県雫石町	全世代・全員が活躍！「誰もが活躍できる　確かな居場所」づくり	岩手県雫石町の全域	全世代・全員が活躍できる「生涯活躍のまち」の実現に向けて、行政が小学校区の地域拠点を中心に地域運営組織の設立及び自立化を支援し、当該組織との協働により、「居場所・交流」、「活躍・仕事」、「健康・生きがい」創出に取り組むとともに、住まい創出に取り組むなど、住民が生き生きと暮らしている地域づくりを推進し、地域の活性化とまちの魅力向上を図る。加えて、地域の見える化及び交流人口と住民とのコミュニケーションの深化を図り、関係人口の創出る伴に、若者の定住及び新たな移住を促進することで地域の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0125.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県雫石町	スポーツやアウトドアを核とした交流人口拡大による地域活性化プロジェクト	岩手県雫石町の全域	小学校の統合により未利用となっていた小学校跡地を周辺地域の活性化における拠点と位置づけ、スポーツやアウトドアを核とした交流人口拡大を図り、地域の賑わいと活力の創出を目指す。旧南畑小学校は、周辺地域に多様なスポーツ施設や町内で唯一温泉街を形成する鶯宿温泉が存在することから「鶯宿温泉スポーツ拠点エリア」として、旧上長山小学校は、周辺地域が岩手山麓区域であり、周辺に豊富な観光資源を有することから「アウトドア・アクティビティエリアとコミュニティエリア」として事業展開し、地域の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0041.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県岩手町	フューチャーセンターによるまちなか交流拠点整備計画	岩手県岩手町の全域	中山間地域の岩手町が多くの関係者や地域を引き込み、地域内経済循環のシステムを形成することを目的に、「フューチャーセンター」を設置する。 この場所は、地域内外の様々な立場の方が連携・協力し合って地域課題の解決や中心市街地の活性化に取り組む活動の拠点としての役割を担い、また、「しごと創造拠点」として新たな価値の創出の場として、地域で起業や創業を志す者を応援する。同時に、本施設が中心市街地のセンターに位置し、多世代型交流拠点として賑わいの創出の役割も担い、地域活性化に資する象徴的な施設を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a010.pdf			R9.3.31
岩手県	岩手県岩手町	岩手町地域再生計画（関係人口創出事業）	岩手県岩手町の全域	世界中の都市との交流が深化し、持続的に多くのステークホルダーや関係者を引き込み、町のいたるところでオープンイノベーションの取り組みが行われ、新たな価値が創造される持続可能な地域社会の形成に向けて、岩手町の強み（カルチャーアート）を柱とした「ブランディング」により、多くの関係者を引き込むシステムづくりを行う。 これまでに十分な活用がされてこなかった、新幹線駅「いわて沼宮内駅」をハブにした新たな人流の創出、より深い関係人口の創出による経済循環を含めた自律的好循環の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0126.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県岩手町	岩手町地域再生計画（地域共創人材育成事業）	岩手県岩手町の全域	岩手町の持続性の向上を目的に、「まちづくりは人づくり」を基本理念として、町に所在する学校との連携を軸に、広く地域・社会の様々なステークホルダーとの協力体制の構築を図る。 町の強みにより磨きをかけることで地域に対する誇りを回復し、自ら積極的・主体的に町に関わりたくなる状態・気概を創出しながら、地域内外の様々な関係者がともに、町に誇りと愛着を持ち、主体的に関わる人材「地域共創人材」の育成・増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0127.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県岩手町	ローカルSDGｓの実現に向けた岩手町版スタートアップエコシステム形成計画	岩手県岩手町の全域	岩手町総合計画において、人口減少と少子高齢化への対策を最大の地域課題として定義し、その背景には魅力的な雇用機会の不足がある。そのため、岩手町の地域持続性形成には、生産性が高く、処遇や事業内容が魅力的な雇用環境の創出が必要である。こうした町勢環境の打開に向け、「SDGs未来都市間連携」、「岩手町のブランディング」及び「シビックプライドの形成」を通じ、町外からの起業検討者を呼び込みながら、起業を志す町内外の若者から「選ばれる町」へと進化することを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0042.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県岩手郡岩手町	岩手町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県岩手郡岩手町の全域	人口が減少していく中でも、人と人とのつながりを大切にし、安心して暮らせる子育て環境や自分が安心して暮らすことができるまちづくりのため「第２期人口ビジョン_まち・ひと・しごと創造戦略」で定める３つの基本目標「ＳＤＧｓ人材が活躍し、地域経済が自立する」、「未来を担うＳＤＧｓ人材を育成する、呼び込む」、「人生 100 年社会を生き生きと暮らせるまち」のもと、企業版ふるさと納税も活用し、効果的な取り組みを実践していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a006.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県紫波郡紫波町	紫波町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県紫波郡紫波町の全域	人口減少社会が到来したことを認識しつつ、人口減少社会にあっても、町が持っている強み、資源を最大限に活かし、誰もが安心して住み続けることができる、持続可能なまちをつくっていく。また、地域経済は大都市圏に比べ消費の回復に遅れがみられるほか、人口減少に伴い人手不足も顕在化している。このような状況下、公民連携、地域間連携、政策間連携によりローカル経済で稼ぐ仕組みを整え、町の経済発展の確保に努め、人口減少時代に合った活力ある紫波町をつくっていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/y003.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県紫波町	酒のまち紫波ブランディング推進事業	岩手県紫波町の全域	紫波町は、国内最大の杜氏集団である「南部杜氏」の発祥の地として知られており、人口約33,000人の小さな町にも関わらず４つの酒蔵が存在する。また、町の主要農産物であるブドウやリンゴを活用し、町内産ブドウのみを使用したワインの製造や、同じく町内産リンゴのみを使用したホップサイダーの製造も行われている。この酒産業がこれからもより一層魅力的で強い産業であり続けるため、「酒のまち紫波」として新たなブランドを掲げたまちづくりを展開する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0128.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県紫波町	紫波町温泉保養公園を核としたあづまねエリアブランディング推進事業	岩手県紫波町の全域	あづまねエリアを町の観光振興を牽引する存在にするため、町を代表する観光資源である東根山と温泉保養公園の魅力を最大限に引き出すためのブランディングに取り組む。エリアとして目指すべき将来像を明確化し、温泉保養公園の土地利用計画やラ・フランス温泉館のリニューアルなどの方向性をまとめたマスタープランを策定する。また、市場調査の結果に基づき社会実験事業の実施や関連企業のマッチングを行い、PPP手法の導入可能性を調査すると共に、目指すべき将来像を広く発信するためのデジタルプロモーションを行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0043.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県紫波町	地域資源を活かした農村価値向上と人材育成によるまちづくり事業	岩手県紫波町の全域	本事業は、昨今の人口減少等に伴い空き校舎となった旧長岡小学校において、「人口の減少と若年層の流出」、「農業、産業の担い手不足」等の地域の課題に対処するため、公民連携により校庭等を含めたエリアと校舎を改修し、農業をはじめとした新たな産業と雇用の創出、担い手育成に資する事業をデジタルとかけ合わせて行い、地域の魅力向上を図ることにより、若者にとって魅力あるまちづくりと移住・定住の実現を目指すものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0044.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県紫波町	バレーボールを活用した地域振興事業	岩手県紫波町の全域	紫波町は、民間により整備された日本初のバレーボール専用体育館「オガールアリーナ」を有し、NPO法人が運営するバレーボールアカデミーや社会人チームの練習及び試合等に活用されている。本事業では、これまで地域の活性化策としては見過ごされがちであったスポーツ、特に地域資源であるバレーボールを核として、トップレベルのプレーに触れる機会を設け、大会等の開催による町全体の交流人口の拡大につなげる。同時にスポーツを切り口として若者を対象とした人材育成事業を実施し、若者の流出抑制や地元回帰を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0129.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県紫波町	紫波型断熱改修新規事業化事業	岩手県紫波町の全域	町内建設産業の衰退を抑制するため、従来の公共施設や新築住宅だけでなく、町で未だに注力しておらず大手ハウスメーカー等の競合相手が少ない既存住宅のリフォーム（断熱改修）に新たに力を入れていくことで、新たな産業の振興を図る。町の森林資源を建設事業において活用する新たな事業を創出し、地域産業の原動力となる優秀な人材を育成・確保する仕組みを創出することで、町内の資源・人・経済が循環する持続可能な「なりわい」がある町づくりを推進し、「地域産業の稼ぐ力」の成長を推進する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0130.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県矢巾町	矢幅駅自由通路施設多目的ホール賑わい創出計画	岩手県矢巾町の全域	町の中央に位置する「矢幅駅」に交流拠点を設け、矢巾町の産業観光及びまちづくりの情報発信を町内外に広く行い、地域の魅力と産業の紹介、交流人口の創出を推進します。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a011.pdf			R9.3.31
岩手県	岩手県矢巾町	地域内外人材交流を目的としたコミュニティ形成計画	岩手県矢巾町の全域	将来的な人口減少の抑制を図るため、町の地方創生センターにコーディネーターを配置し、ワーケーションや複業、ボランティア等により外部人材を積極的に受け入れるコワーキングプレイスとして運営するとともに、地域人材とのマッチングや利用者同士のコミュニケーションを促進して新たなコミュニティの育成を図るべく交流イベントや情報発信を行い、関係人口の創出と移住定住促進に向けた仕組みづくりを推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0045.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県紫波郡矢巾町	矢巾町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県紫波郡矢巾町の全域	高齢化の進行と転入者の増加により、地域コミュニティの希薄化が生じ、新型コロナウイルスの影響が追い打ちをかけている。地域のつながりの脆弱化は、まちの魅力、生活利便性及び行政サービスの低下といった問題を引き起こしかねない。 令和２年度に策定した矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地域産業の活性化や住民の利便性向上を図り、新たな住民を呼び込むことと並行して、多様な人材が活躍できる環境を整えることで、町全体の活力を高め、さらに人を呼び込んでいく好循環を生み出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a011.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県西和賀町	西和賀高校と協働した地域人材育成事業	岩手県西和賀町の全域	岩手県立西和賀高校は町内唯一の高校として町に元気を与える存在であり、高校卒業後は町内企業に就職する者も多く地域の経済や定住人口に大きな影響を与えているが、町内児童生徒の減少から、西和賀高校の生徒確保が困難となっていることから、産業の担い手の育成のため県外生の受入体制を整備し、町に新たな人の流れを創るとともに、高校の授業において様々な分野の仕事を学ぶ取組を継続するとともに、部活の１つとして「西和賀魅力発見ＰＲ部」を創設し、町内企業との共同商品開発に参画していくことで新たな産業創出につなげる。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a062.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県和賀郡西和賀町	第２期西和賀町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県和賀郡西和賀町の全域	将来にわたって持続可能な地域としていくため、人口目標の達成に向けた具体的な施策として、産業振興などの社会増減対策及び子育て支援などの自然増減対策に取り組みます。また、関係人口は将来的な移住につながることや、町外からのまちづくりの担い手としての関りを期待し、取組の柱として進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a012.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県胆沢郡金ケ崎町	金ケ崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県胆沢郡金ケ崎町の全域	金ケ崎町において、少子高齢化が進展し、人口減少に歯止めがかかっていない状況であることから、令和３年３月に策定する金ケ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第２期）に基づき、①若者が夢・希望を持てるまちを創る、②女性にとって魅力的なまちを創る、③活力と特色のある地域を創る、といった基本目標に沿った事業を実施することで、人口減少を抑制し、持続可能な地域社会の実現に向け地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y021.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県西磐井郡平泉町	平泉町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県西磐井郡平泉町の全域	人口減少や少子高齢化、それによって生じる様々な課題について、本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「いつまでも健康で安心なくらしを守る」「魅力のあるしごとを生み出し、働く場をつくる」「ひとの新たな流れをつくる」の４つの基本目標のもと、魅力的な仕事の創出や安定した雇用の充実、結婚から子育てまで切れ目のない支援などを展開し、若い世代の移住・定住を促進するとともに、町民・地域・事業者との協働によって活力ある持続可能なまちの実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y010.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県気仙郡住田町	住田町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県気仙郡住田町の全域	人口減少が進展することにより、労働力人口の減少や消費の縮小など地域産業への影響や、地域コミュニティの担い手の減少など、地域の社会経済の多くの側面に影響を及ぼすことが課題となっている。このため、働き手・担い手である若者の減少や地域の賑わいの喪失等を克服し、持続可能なまちづくりを推進するために、町に活力をもたらす産業の振興と新たな仕事を創出し、子どもから高齢者まで安心して暮らせる生活環境を構築することにより、ずっと住み続けたいと思えるような魅力ある町づくりを目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a026.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県大槌町	おおつち震災伝承ツーリズム推進事業	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	「津波防災学習フィールド大槌を実現し、教育・研修旅行の受入拡大を通じて持続可能な地域を創生」東日本大震災津波の被災・復興体験と防災文化を、日本全国、ひいては世界の地域防災のための共有財産として発信し、教育旅行や企業・団体研修の受入態勢を整備することにより、交流人口の拡大、新たな生業や人材循環の創出を図る事業。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0131.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県大槌町	メディアミックス地域おこし（官民協働によるコンテンツツーリズム聖地巡礼創出、デジタルトランスフォーメーションとライセンスビジネスを通じた地域商業者支援）	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	人口減少等の影響による衰退を脱却するため、デジタル化（デジタルトランスフォーメーション）された地元商業者が、大槌町が持つアニメーション等のエンターテインメントに係わる人的資源の協力を得て制作するコンテンツによる最新の配信技術を介して、国内外のバーチャルフォロワーや東京オリンピック・パラリンピックありがとうホストタウン相手国など、ターゲットを絞った新しい販売手法により、ポストコロナ時代を成長へと導き、継続的・自立的な経済環境を構築する大槌町版「令和の殖産興業」を実現させる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0132.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県上閉伊郡大槌町	大槌町地域再生計画	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	東日本大震災津波の記録や教訓を「防災文化」として伝承するため、地域における防災力の向上を図り、災害や火災等に強い安心安全なまちづくりを協働で推し進める事業。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y005.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県下閉伊郡山田町	山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	岩手県下閉伊郡山田町の全域	山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略として、４つの基本目標（①資源を活かした魅力ある地域産業を創出する　②新しい人の流れを創造する　③結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる　④誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる）を掲げ、人口減少に一定の歯止めをかけ、持続可能な地域社会の形成に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a013.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県下閉伊郡岩泉町	岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	岩手県下閉伊郡岩泉町の全域	岩手県岩泉町では、岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略として、５つの重点プロジェクトを掲げ、人口減少の抑制、将来において輝き続けるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0133.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県下閉伊郡田野畑村	田野畑村まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県下閉伊郡田野畑村の全域	岩手県田野畑村では、田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略として５つの基本目標を掲げ、人口減少の抑制による持続可能なむらづくりを推進します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y009.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県普代村	普代の地域資源を生かした経済システム育成計画Ｖｅｒ．２	岩手県普代村の全域	普代村の人口は1960年代半ばから一貫して減少を続けており、このままのペースで人口減少が進めば、将来的に村民の基本的な暮らしの維持がままならなくなる恐れがある。このため、地域資源を生かしたしごとや暮らしの創出による移住者の誘致と、子育て支援をはじめとする定着のための支援を総合的に展開し、都市部から村への人の流れを確かなものとし、持続可能な普代村の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0134.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県下閉伊郡普代村	普代村まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県下閉伊郡普代村の全域	本村の人口減少やそれに伴う地域経済の縮小を克服し、将来にわたって持続可能な村づくりを実現するため、「”にぎわい”を創出する村づくり」「明日への希望もかなえる”つむぎ”の村づくり」「”やすらぎ”を感じ続けられる村づくり」「”つながり”が大きく広がる村づくり」の4つの基本目標を掲げ、各施策を一体的に推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c021.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県九戸郡軽米町	小さな町の活力と賑わいの創出拠点づくり地域再生計画	岩手県九戸郡軽米町の全域	本町の交流拠点施設の一つである軽米町ミル・みるハウスの交流人口の拡大と基幹産業である農業の６次産業化などによる雇用の確保などが大きな課題となっている。このため、利用者が気軽に立ち寄り楽しめる利便性の高い施設とするための模様替え等と併せて駐車場整備拡充により交流人口の拡大と農林産物の品ぞろいを充実や6次産業化の推進により、地域内の収益性を高め定住を促進するとともに、人口減少を迎止する取り組みを展開し、活力と賑わいのある拠点づくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a077.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県九戸郡軽米町	第2期軽米町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県九戸郡軽米町の全域	人口減少等に対して直接的な効果が期待できる施策を本町の持つ資源や特性を活かし「まち」「ひと」「しごと」づくりを進めることとし、次の４つを「基本目標」として掲げ地域の創生に取り組んでいく。 ①　地域資源を生かした雇用の創出と産業の振興　②　結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり　③　魅力あふれる町づくりによる交流と移住の推進　④　生きがいを持ち安心して暮らせるコミュニティの形成	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a016.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県九戸郡野田村	野田村まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県九戸郡野田村の全域	人口減少と地域経済縮小の克服が課題となっている本村において、令和５年９月に策定した「第２期野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、『「やりがい」と「いきがい」を実感でき、住んでいることを誇りに思えるむら』を地域ビジョンとし、「仕事」が「人」を呼び、「人」の流れをつくる好循環を確率するとともに、その好循環を支える「むら」を魅力的にすることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a004.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県九戸村	持続可能な森林資源の地域循環活用による移住定住・地域活性化プロジェクト	岩手県九戸村の全域	森林率75%の九戸村において、持続可能な林業、自伐型林業を推進するとともに、豊富な森林資源等を活用した地域産業を組み合わせた半林半Xの経営モデルを構築する。村民、周辺住民、林業関心層等への普及啓発により、人材の登用を進める。自伐型林業の技術研修、モデル林の形成、地域産業の６次化、商品・サービス開発支援研修等による人材育成を行う。半林半Xの実践により、地域産業の活性化、雇用創出を促し、定住・移住、「誰もが住みたい、誰もが住み続けたい九戸村」を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0135.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県洋野町	ヒロノジン増加プロジェクト計画	岩手県九戸郡洋野町の全域	洋野町は、海と高原の幸に恵まれた自然豊かな町であるが、人口減少と少子高齢化が急速に進んでおり、人手不足などによる地域経済の縮小や地域活力の低下がさらに進むことが懸念されている。こうした傾向を好転させるため、町の出身者など、町に愛着・関心のあるヒロノジン（関係人口）を増やし、町民を含めた町内外のヒロノジンによるコミュニティを作ることで、町の定住人口や交流人口の増加、地域の活性化や産業振興を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0136.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県九戸郡洋野町	洋野町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト	岩手県九戸郡洋野町の全域	人口減少と地域経済縮小の克服が課題となっている本町において、令和２年２月に策定した「第２期洋野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、ずっと住み続けたいと思えるような魅力ある町の創生に向けた取り組みを強化し、地域の課題解決に向け、実行性の高い施策や新たな施策に取り組み、町の特性に重点を置いた、まち・ひと・しごと創生の好循環を確立し、人口減少と地域経済縮小の克服を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b086.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県九戸郡洋野町	医療機器産業の育成と雇用創出による地域課題解決プロジェクト	岩手県九戸郡洋野町の全域	洋野町は、産業的な強みが少なく他地域への人口流出と少子高齢化が急速に進んでいるが、医療機器産業の成長性に着目した本事業の実施により、強い産業として持続的な雇用創出と高い経済波及効果を実現し、町外からの若年層の通勤者や移住定住者の増加や町外からの関連企業の増加につなげ、人口減少問題の解決を図るものである。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y022.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県洋野町	オールHIRONOによるデジタルプロモーションを活用した地域課題解決プロジェクト	岩手県九戸郡洋野町の全域	地方創生の実現における構造的な課題を解決するため、町に関連する様々な情報の発信体制強化やデジタル技術の積極的な導入及び活用スキルの向上、地域産業の人材確保に取り組み、地方創生として目指す将来像の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0046.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県洋野町	洋野町版ＤＭＯによる持続可能な観光地域づくり事業	岩手県洋野町の全域	洋野町版ＤＭＯでは、下記４つの事業を展開し、マーケティング調査・分析に基づいて、プロモーション活動や着地型観光ツアーの開発、ＥＣサイト構築等を実施する。洋野町版ＤＭＯを構築することによって、地域の農漁業、商工業、サービス業等につながりの深い観光事業をさらに推進し、課題を克服しながら、観光事業を活発にすることで地域の産業を活性化させて、観光による持続可能な地域づくりを目指していく。さらには、ヒトノジン増加プロジェクト等とも連携し、交流人口の増加につなげ、ひいては移住者増加を目指していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0047.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k02.pdf	R8.3.31
岩手県	岩手県二戸郡一戸町	第２期一戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	一戸町が持っている強みを活かした産業の振興や都市との関係人口の拡大、脱炭素社会の実現、安心して暮らすことができる環境の充実による居住者の定着を図ることなどを目的に、現状の諸課題を解決するため、将来を担う人材を育むまちづくり、人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり、産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり、歴史や文化を活かすまちづくり、元気で健やかに暮らせるまちづくり、生活しやすい環境が充実するまちづくりの６つを基本目標として、持続可能な一戸町を目指す取組を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0018.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県	富県共創！みやぎへの本社機能移転等促進プロジェクト	宮城県の全域	東日本大震災により甚大な被害を受けた宮城県では，震災からの復旧・復興にとどまらず，人口の減少，少子高齢化など現代社会を取り巻く諸課題を解決する先進的な地域づくりに取り組んでいく必要がある。良質な雇用を創出し，企業の地方拠点を強化することは，宮城県への移住・定住の流れをつくる重要な要素となる。特例措置を活用して企業の本社機能の移転及び拡充に伴う新規立地等を推し進め，就労機会の創出を図ることで地域の活性化を図り，創造的復興を成し遂げ，震災前より県政運営の理念としている富県共創を実現する。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y023.pdf			R9.3.31
宮城県	宮城県	車載・ＩｏＴソリューション機器開発支援拠点整備計画	宮城県の全域	車載・IoTソリューション機器開発支援拠点を整備し、新製品や新分野参入への企画・戦略検討から製品開発、EMC評価、ノイズ対策、上市までを一気通貫で支援できる、公設試として唯一の体制の構築により、地域の中小企業の新分野・新事業への参入支援や自前施設を持つことのできないベンチャー企業の起業を支援するとともに、企業誘致や人の流れをつくることで、「しごと」と「ひと」の好循環で県内産業の持続性を高め、地域や産業を支える人材も確保しながら、地域経済を持続的に発展させ、地方創生を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a0822.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県	海外から稼ぐみやぎの地方創生推進計画	宮城県の全域	本事業では、大手川下企業等のニーズ探索からのビジネスマッチングや、農業者等・流通事業者・実需者等によるネットワーク・サプライチェーン構築支援のほか、米国や欧州、アジアを対象とした販路開拓及び輸出を目指す企業のスタートアップ・ハンズオン支援、海外からの投資ニーズをとらえた海外企業の誘致に取り組み、県内の企業や農林水産業の生産者等が、国内外のニーズに対応しながら、新市場を開拓し、競争力を高めることで、産業として「しごと」の魅力も高め、稼ぐ「まち」を実現し、「ひと」を呼び込む好循環の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0140.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県	宮城を支える「人」づくり推進計画	宮城県の全域	人口減少下においては、若者をはじめとして、県内経済の更なる成長を牽引する人材や、地域の課題解決・持続的発展に貢献できる人材を確保・育成し、多様な人材の活躍を促進していくことがより一層重要となっている。本事業では、若年層の人口流出抑止や県外の若者の流入、農福連携など障害者雇用の促進に向けた取組のほか、農林水産分野の新たな担い手等による取組の事業化に向けた支援等に取り組むことで、地域を支える人材確保や次世代育成の推進、産業の持続的発展や地域の活性化につなげ、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0137.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県	多様な人が集まり、活躍できる「地域」づくり計画	宮城県の全域	地域の特色や資源を生かしながら、多様な人が集まり、活躍できる環境を整え、地域の機能を強化するとともに、関係人口を増やし、関係を深める取組を進めることで、地域の持続可能性を高めていく必要がある。本事業は、移住者や関係人口などの人が地域に集まる流れをつくり、地域における多文化共生や地域と学校の協働、農山漁村におけるデジタルトランスフォーメーションを推進し、地域の機能強化に取り組むことで、産業振興の充実、地域活動の活性化、地域の持続可能性の向上につなげ、地域が活性化する好循環の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0138.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県	地域の魅力向上計画	宮城県の全域	本事業では、世界市場をも見据えた販売戦略に基づく生産・加工・販売体制を構築し、農林水産物や加工品などの県産品の付加価値や国内外の評価の向上を図るとともに、デジタル技術を最大限に活用し、国内外に情報発信することで、「食材王国みやぎ」としてのブランドイメージの更なる浸透を目指す。さらに、「みやぎの食」を核とした関係人口の創出や、県産品の安定的な生産・販売・利用による域内の好循環を創出することで、農林水産業・食品産業が持続可能な産業としてさらに発展し、「地域の魅力向上」へとつなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0141.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県	農林水産業のイノベーション促進計画	宮城県の全域	本事業は、スマート農業技術の普及拡大、オンライン商談への対応、高度環境制御技術向上、県産材の非住宅分野や中高層建物等へのマーケット開拓に向けた製品開発、ICT化による新たな県産材流通システム構築等に取り組むものである。本事業のイノベーションによって、農林水産業の生産力向上と持続的発展の両立を実現させ、魅力ある産業に転換することで、県内外から新たな農林水産業の担い手を呼び込む人の流れを生みながら、地域の維持と産業の発展を進めていくことで、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0139.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県	新・宮城の将来ビジョン推進計画	宮城県の全域	様々な社会変化や人口減少によって引き起こされる，あらゆる分野の課題に対応するため，「富県躍進！”ＰＲＯＧＲＥＳＳ Ｍｉｙａｇｉ”～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～」の県政運営の理念のもと，富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」，「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」，「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」，「強靭で自然と調和した県土づくり」の４つを政策推進の基本方向に掲げ，地方創生に向けた取組を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y007.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県	若者をメインターゲットにした地域づくりによる県内定着促進計画	宮城県の全域	女性が働きやすい環境づくりの推進，若年層が魅力を感じる企業の育成，若者の仕事と趣味の両立支援，総合型地域スポーツクラブと連携した子育て支援，主体的に地域課題を解決する人材の育成及び地域交通課題解決に向けた支援等に取り組むことにより，若者等が暮らしやすい地域づくりを実施し，県内定着を促進する。若者等が県内に定着し，持続可能な地域社会が形成されることにより，将来的な地域活性化に寄与する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0142.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県	企業の成長加速化計画	宮城県の全域	人口減少による地域産業の担い手不足や後継者不足等の課題解消に取り組むとともに，新分野への県内企業の参入やイノベーションを促進する。その結果，企業の成長を加速化し，地域産業の新たな付加価値及び魅力的な雇用を生み出すことにより，県民所得の向上や若者の県内定着につながる地域経済の好循環を創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0143.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県	農林水産業の持続的成長計画	宮城県の全域	農業の魅力発信，ワンストップ支援体制の整備，女性農業者のもとでの農業体験，新規参入者への支援，スマート水産業の普及拡大及びドローン技術の活用等に取り組む。その結果，多様な担い手が農山漁村で起業・就職し，安心して働き続けられる環境を作るとともに，スマート化技術の普及により，農林水産業の生産性向上・発展を進めることで地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0144.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県	みやぎへの人流創出プロジェクト推進計画	宮城県の全域	人口減少等により，地域交流の機会が失われつつあるため，仕事を通した本県への関わりの創出や地域交流の創出とその土台づくりを行うとともに，多文化共生の推進により，県外からの人の流れの創出を目指すものである。 その結果，今後，人口減少が本格化する状況において，多様な人々が就労や地域活動を通して本県に関わることにより特色ある活動が展開され，地域における住みやすさや魅力の向上等の地域の活性化が実現できる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0048.pdf			R8.3.31
宮城県	宮城県	農林水産業の次世代人材育成プロジェクト推進計画	宮城県の全域	新たな就業者確保のための間口を広げることに加え，ICT化やデジタルに対応した人材の育成，経営体の環境整備が急務であるため，人口減少や少子化に伴う「第一次産業の担い手不足，高齢化」の中でも，なりわいの維持が可能となるように新たな担い手の掘り起こしを行うとともに，デジタルに対応した人材の育成や経営力の向上を行う。これらの取組により，宮城県の農林水産業において次世代を担う人材の育成と活躍できる環境の整備が進み，地方創生の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0049.pdf			R8.3.31
宮城県	宮城県	新・プロフェッショナル人材戦略拠点運営計画	宮城県の全域	本事業を実施し，企業の「攻めの経営」に必要となる人材を副業・兼業を含めた多様な形態で確保することで，企業の新たな事業展開やさらなる成長促進といった「稼ぐ力」の飛躍的な向上と域外の人材のUIJターンや仕事をきっかけに本県に興味を持った関係人口の創出が促進され，「ひと」が「しごと」を呼び，「しごと」が「ひと」を呼びこむ好循環を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0050.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県、仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町	宮城県移住支援・マッチング支援・起業支援計画	宮城県の全域	宮城県地方創生総合戦略の２０６０年の遠方目標である「地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」機会が多く生み出されている社会」の実現を目指し、移住希望者の要望に沿った法人等とのマッチング実施による移住支援や、各々の地域が抱えている課題を解決するための起業支援を通じて、企業や地域産業の担い手となる人材の流入促進を図り、地域の「稼ぐ力」の好循環を生み出し、人口減少下においても持続可能な地域経済の構築を推進していくものである。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0145.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県及び宮城県伊具郡丸森町	地域資源を活かした観光交流・活力ある産業づくりによる東日本台風災害からの復興計画	宮城県伊具郡丸森町の全域	丸森町は県最南端に位置し、総面積２７３ｋｍ２のうち森林面積１９１ｋｍ２と約７割を占める豊かな自然に恵まれ、伊達家ゆかりの歴史文化に基づく各種イベントなど、多彩な取組みが行われているまちである。 また、令和元年東日本台風災害からの復旧復興を目指し、丸森町復旧・復興計画を策定。「安らぎのある暮らしの再建」、「災害に強く魅力あふれるまちの創造」、「活気あふれる産業・なりわいの再建」を基本施策に、重点プロジェクトでは「儲ける農業」創造プロジェクトほかを掲げ、創造的復興を目指した取組みを推進している。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0146.pdf			R9.3.31
宮城県	宮城県仙台市	「AI-Ready都市・仙台」の実現に向けたAI関連ビジネスエコシステム構築事業	宮城県仙台市の全域	豊富なAI人材が市内IT企業・地域産業を牽引し、AI関連ビジネスが持続的に生まれるエコシステムが形成される「日本一のAI-Ready都市・仙台」の実現に向けて、AIを利用した新製品・サービスの開発や新たなビジネスモデルへの転換に着手する市内IT企業の裾野拡大を目指す。具体的には、市内IT企業において①AI関連ビジネス開発の経験・ノウハウの蓄積、及び②AIを利用した高付加価値なビジネス開発をリードできるAI-Ready人材の確保・育成を目的とした事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0154.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県仙台市	デジタルで人と地域をつなぐオンライン観光等推進事業	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県の全域	新しい生活様式に即した新たな観光プロモーションの手法として、自宅に居ながら地域や人、特産品など多様な魅力を体験できるオンラインツアーや、これと連動したリアルツアーの実施により、地場産品の消費拡大、東北のファンの創出を図り、交流人口の拡大につなげる。また、オンラインツアー等を契機に来訪した旅行客の域内周遊を促すため、各地の観光案内所を拠点として相互送客プロモーションを実施するほか、旅行者のデータ収集を行い、その分析結果を更なる交流人口拡大施策に反映させるなど、持続的なまちの賑わい創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0155.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県仙台市	仙台都市圏インバウンド戦略再構築事業	宮城県及び山形県山形市の全域	新型コロナウイルス感染症の影響により深刻な打撃を受けた地域経済の早期回復を図るため、デジタルマーケティングを導入し、コロナにより変化する旅行者のニーズや動向を的確にとらえた効果的なインバウンド施策を展開する。従来の「地域（都市）への誘客」から「テーマ・ストーリー別の誘客」への転換を図り、仙台近郊を含めた仙台都市圏への誘客および経済活性化に、近隣自治体と連携して取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0156.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県仙台市	先端テクノロジーを活用したSDGsビジネス実証支援事業	宮城県仙台市の全域	課題先進地である東北の中心都市として、地域に集積する大学の研究成果やICT関連の資源を活かし、市場拡大が見込まれる産業分野との融合や、防災や環境面をはじめとした地域に存在する様々な社会課題や地域課題の解決、SDGsの達成に資する新たなビジネスアイデアの創出と社会実装、事業化を、多様な地域特性を持つ本市の特徴や国家戦略特区制度も活用しながら、住民を巻き込んだ産学官金の連携によるオープンイノベーションの取り組みを進めていくことで、魅力的な「しごと」の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0149.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	仙台市	仙台市まち・ひと・しごと創生推進計画	仙台市の全域	仙台市の将来人口推計によれば、今後５年程度で本市の人口は減少局面に転じ、およそ30年後には100万人を下回る。この人口減少の速度を極力抑制し、本市の100万都市としての存立が、より長期にわたって保たれるようにするため、「仙台市まち・ひと・しごと創生推進事業」として、魅力ある「しごと」を創出する事業や交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る事業、若者が住み続け、人・企業を呼び込む、新たな「ひと」の流れをつくる事業、希望する方が安心して結婚、出産、子育てできる社会を実現する事業などに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0157.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県仙台市	関係人口の創出・拡大に向けた「農」や「食」を軸とした情報発信コンテンツ創出事業	宮城県仙台市の全域	前身事業で得られた農業施策上の成果を新たに観光施策と連携させ、「農」や「食」を軸とした情報発信と、その素材となる新たな商品やサービスの創出の支援をあわせて行うことで、誘客促進や域内経済循環の拡大、ひいては関係人口の創出・拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0147.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県仙台市	「Capital of Social Innovation：SENDAI」の実現に向けたソーシャル・スタートアップ・エコシステム構築事業	宮城県仙台市の全域	本事業では、ソーシャル・スタートアップの雇用の確保や、プロボノ、兼業・副業等の関係人口の創出による若者の地元定着の促進や首都圏等域外から多様な人材を呼び込むＵＪターンの促進に向けて、ソーシャル・インパクトレポートの作成による情報発信の強化、首都圏等の人材とのマッチング機会の創出、せんだい都心再構築プロジェクトを活用して開設されるスタートアップ支援拠点と首都圏デスクを中心とした関係人口コミュニティの形成、支援人材の誘致に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0150.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県仙台市	世界の災害リスク・気候変動リスク低減に貢献するBOSAI-TECHビジネス実証実装支援事業	宮城県仙台市の全域	世界の災害・気候変動リスク低減に向けて、産学官金あらゆるステークホルダーが集い、仙台・東北発のBOSAI-TECHビジネスが持続的に創出されるとともに、国内外での社会実装の拠点となる都市の実現を目指す。具体的には、官民連携プラットフォーム等の進化・発展及び事業開発プログラムなど、多様な主体の連携により、仙台・東北発の新たな防災ビジネスの事業化支援や収益モデル構築支援に取り組むことで、BOSAI-TECH産業全体を持続的なビジネスとして発展させるとともに、地域企業の新事業創出を促進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0148.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県仙台市	販路開拓エコシステムの推進による地元中小企業成長促進事業	宮城県仙台市の全域	地元中小企業の商品・サービスの域内外への販路開拓について、支援先、及び支援内容の多様な要望や、顧客や販売先へのニーズに対応するため、域内外の関係機関が各々の強みを活かし連携して支援を行うことで、地元企業の成長を促す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0153.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県仙台市	サスティナブルツーリズム推進事業	宮城県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県の全域	人口減少社会の進展により地域経済が縮小していく課題に対応するためには、交流人口の増加と消費拡大によって地域経済を潤す取組が有効である。また、東北からの人材や資源の流入に支えられてきている本市においては、東北全体に経済効果をもたらす視点も不可欠である。本市ならではの魅力を見つめ直し発信することでシビックプライドを醸成し、持続可能な観光地域づくりを目指すため、地域の関係者が一体となった検討組織を立ち上げるとともに、魅力的なコンテンツの造成と情報発信の強化に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0151.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県仙台市	仙台市スマートシティ推進事業	宮城県仙台市の全域	市民が日々の暮らしの中でデジタル化による利便性や手ごたえを感じられるスマートシティの実現を目指し、地域ごとのスマートシティの取組みに関する共通ルール等を策定するための推進体制を構築するとともに、地域課題の解決につながるサービスやアプリの導入を進める。加えて、こういったサービスやアプリを市民が簡単に利用できるよう市民ポータル（仮）の構築にも取り組んでいく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0152.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県仙台市	仙台・東北連携による域内循環及び交流人口拡大戦略再構築事業	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県の全域	仙台・東北の交流人口拡大を軸とした地域の持続可能性確保に向け、東北の自治体等との連携体制を再構築するとともに、仙台を起点とした東北域内循環の促進による地域経済の活力の還流と、広域連携での域外誘客の強化に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0051.pdf			R8.3.31
宮城県	宮城県仙台市	南部拠点・長町「賑わいの交流拠点」形成促進事業	宮城県仙台市の区域の一部（長町地区）	本市の南部拠点地域（太白区長町地区）において、日常的に賑わいや交流が生まれる「歩いて楽しい街並み」の形成を目指し、歩行空間や空き店舗の活用の検討等を行う勉強会の開催や、シンポジウム形式の報告会の開催の他、デジタルサイネージといった新たな情報発信の試行等、地元の街並み像（ビジョン）の策定に向けた取組みを、地元商店街や周辺住民等との協働により進めるとともに、官民連携の推進会議立ち上げや基本計画作成に向けた機運の醸成を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0052.pdf			R8.3.31
宮城県	宮城県仙台市	泉中央地区活性化事業	宮城県仙台市の区域の一部（泉区）	地域関係者等との意見交換会を実施し、泉中央地区の賑わい創出に向けた回遊・滞留の仕掛けづくりや将来ビジョン策定等に取り組む。意見交換会では地区一帯の賑わいづくりに関する検討や、区民広場の利活用が促進されるような運営方式の検討を通じ、地区の賑わい創出ビジョンの策定を目指す。また、意見交換会の議論の裾野を広げるため、特に若い世代のまちづくりへの参画を促すことを目的として、泉6大学の学生主体のワーキンググループを立ち上げ、ビジョン策定等を通じた「地域の一体感創出」を区役所がコーディネートしていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0053.pdf			R8.3.31
宮城県	石巻市	北限のオリーブ加工施設整備計画	石巻市の区域の一部（北上地区）	国内で北限の地と言われるオリーブの実証栽培を行い、栽培技術の習得や生産体制の確立、商品化に向けた取組を官民一体で進めている。平成26年度から定植を開始し収穫量が着実に増加していることから、高品質なオリーブオイル等を生産するため、市内に加工施設を整備し、搾油、オリーブの塩漬け、葉のパウダー加工を行い、北上川河口に位置する豊かな自然や周辺施設などの観光資源との相乗効果を図りながら、高品質かつ国産オリーブ北限の地としての付加価値をプラスした商品販売を展開し、「北限のオリーブ」ブランドを確立する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a108.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県石巻市	石巻市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県石巻市の全域	人口減少・少子高齢化対策等における諸課題を解決し、持続可能な地域社会づくりを実現するため、「人口戦略の推進」として「安定した雇用を創出し稼ぐまちをつくる」、「絆を大切にし人が集まるまちをつくる」、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる」、「災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる」の４つを、また、「未来都市の実現」として「コミュニティを核とした持続可能な地域社会をつくる」を政策推進の対応方針として掲げ、地方創生に向けた取組を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y024.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県石巻市	観て、撮って、いつでも誰でもアートを楽しめる街づくり事業	宮城県石巻市の全域	「いつでも誰でもアートを楽しめる街づくり」をコンセプトに、当市に浸透しつつある現代アートの中でも集客力の起爆剤となるような著名な作家によるシンボル的作品の創作に加え、ファミリー層に人気のあるトリックアートなどにアニメキャラクターやＡＲ技術を取り入れたアート作品を市内各所に創作し、子供から大人まで幅広い世代を取り込める魅力的なアート作品と、金華山をはじめとしたレガシー一旦つ更に磨き上げられた既存の観光資源を組み合わせて創生される「アップデートされた石巻」を武器に、他の自治体との圧倒的な差別化を図る。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a010.pdf			R8.3.31
宮城県	宮城県塩竈市	塩竈市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県塩竈市の全域	しおがま未来創生プロジェクト（第2期塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略）の４つのプロジェクト（①すみよさ実感プロジェクト、②よろこび実感プロジェクト、③やりがい実感プロジェクト、④にぎわい実感プロジェクト）を推進することで、塩竈への愛着・誇りの醸成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c022.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県気仙沼市	本吉放牧場　「パークゴルフでまちづくり」事業	宮城県気仙沼市の全域	気仙沼市本吉放牧場内に，民間組織が土地の一部を借り受けパークゴルフ場を整備する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/a002.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県気仙沼市	気仙沼市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県気仙沼市の全域	本市は，人口減少や震災の影響によって，地域経済の落ち込みや担い手不足，行政サービスの低下が危ぶまれている。このような様々な課題に対応するため，産業振興や雇用の創出，交流人口・関係人口の創出及び移住定住の促進，若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現，協働と参加による自立した社会づくりと安心で豊かなくらしを大切にする風土と心の育成に資する事業を展開し，人口減少に歯止めをかけ，地域活性化による持続可能なまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b093.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県気仙沼市	復興から地方創生へ，「まちなかエリア」を起点としたスローシティ気仙沼のシビックプライド醸成事業	宮城県気仙沼市の全域	気仙沼市の地方創生を牽引する「気仙沼まちなかエリア（三日町・八日町地区及び内湾地区周辺）」における「外貨を稼ぐにぎわいのまち」の実現に向けて、気仙沼まちなかエリアプラットフォームで策定した「気仙沼まちなかエリア未来ビジョン」のリーディングプロジェクトを具現化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0158.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県気仙沼市	気仙沼大島賑わい・観光拠点整備プロジェクト	宮城県気仙沼市の全域	復興のリーディングプロジェクトとして整備された三陸道の開通により、現在、本市へのアクセスは従来と比べ大きく改善されている。しかしながら、本市最大の観光である大島・亀山は、施設の老朽化、アクセス手段の悪さといった要因により、観光客を十分に呼び込めていない状況にある。亀山を三陸観光の目的地、三陸周遊の拠点として整備し、総力を挙げて観光誘客に取り組むことで、本市への観光誘客を大きく進展させ、漁業に並ぶ新たな産業の柱として観光産業を育成していく。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y025.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県気仙沼市	～復興から創生へ～　２つの１００人市民会議を通じた「人口減少対策」と「持続可能な社会構築」の推進	宮城県気仙沼市の全域	本計画は、市民それぞれ１００名から構成される２つの市民会議（「人口減少対策市民会議」、「持続可能な社会の構築市民会議」）の立ち上げを軸として、現在の取組の共有を行うとともに課題を市民全体で幅広く議論し、市民や地域、企業、行政など様々な主体がそれぞれの分野における取組を推進することで、「人口減少の緩和と改善」につなげていくとともに、本市ならではの豊かさを次世代につなげ「持続可能な社会」の構築を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0054.pdf			R8.3.31
宮城県	宮城県白石市	白石市まち・ひと・しごと創生第２期総合戦略推進計画	宮城県白石市の全域	本市の魅力を創造・発信し、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけることを目的としている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a015.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県名取市	名取市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県名取市の全域	若者の移住・定住の促進や少子化対策、安全・安心な暮らしの確保、時代の変化への対応、名取市の魅力の活用、人材の確保・市民所得の向上、つながり・コミュニティの再生に対応するため、①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業②名取市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業③結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業④ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる事業に取り組み、人口減少の抑制や地域経済の活性化に向けた地方創生による持続可能なまちづくりを推進します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b025.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県名取市	なとりスーパーキッズ育成プロジェクト	宮城県名取市の全域	東日本大震災から復旧を果たした名取市サイクルスポーツセンターの施設を活用し、行政と民間企業が連携しながら、スケートボードや自転車競技でアスリートを目指す子どもたちの育成プログラムを提供及び独自大会の開催を行うことで、交流人口・関係人口の拡大やシティプロモーションを推進し、最終的に移住・定住の促進を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0055.pdf			R10.3.31
宮城県	宮城県名取市	名取市地域DX推進事業	宮城県名取市の全域	デジタル技術の活用により人手不足を補いながら、生活に必要な機能やサービスの利便性を高めるとともに、地域の課題解決に向けて、データの収集・活用・公開及び住民や地域企業の参画を推進し、地域DXの実現と持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0056.pdf			R8.3.31
宮城県	宮城県角田市	第２期角田市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県角田市の全域	本市の人口は、1990年の35,341人をピークに減少の一途を辿り、国立社会保障・人口問題研究所が示した推計では、2045年には19,000人程度に減少すると見込まれている。このまま人口減少が進めば、市内消費の落ち込みなどにより地域経済が縮小するなど、様々な形で負の影響を及ぼすことが確実視されている。こうした課題に対応するため、本市が安定した人口構造を保持し、市民が若い世代を中心に、将来にわたって安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を図るもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a012.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県多賀城市	“未来をＴＡＧＡＹＡＳＵ”多賀城次世代担い手育成プロジェクト	宮城県多賀城市の全域	多様な人・世代の交流を促進することで、子供たちを中心に、多賀城の特性を最大限に生かしながらシビックプライドを育みつつ、多様で多彩な切れ目のない人材育成プログラムを展開する。また地域の住民を含めた人材の交流から生まれる新たなまちづくりが創造され、その取り組みを市外へ発信することで、そのネットワークを広げていく。そのネットワークが展開されることにより、本市への愛着や興味を持つ人を増やし、様々な形で本市のまちづくりに関わる関係人口が増やすことで、持続可能性のあるまちづくりを実現していく。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0161.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県多賀城市	歴史都市多賀城ブランド向上計画	宮城県多賀城市の全域	多様な人・世代の交流を促進することで、子供たちを中心に、多賀城の特性を最大限に生かしながらシビックプライドを育みつつ、多様で多彩な切れ目のない人材育成プログラムを展開する。また地域の住民を含めた人材の交流から生まれる新たなまちづくりが創造され、その取り組みを市外へ発信することで、そのネットワークを広げていく。そのネットワークが展開されることにより、本市への愛着や興味を持つ人を増やし、様々な形で本市のまちづくりに関わる関係人口が増やすことで、持続可能性のあるまちづくりを実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b094.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県多賀城市	文化による心の復興推進及び防災減災伝承計画	宮城県多賀城市の全域	この計画は、地域住民が多賀城らしさを感じられる様な文化やアートに触れ、かつ、住民自らが文化やアートを介して主体的にまちの中で活動する場や機会を創出するものである。住民同士が担い手となる交流や文化的活動が地域文化として定着することを促し、その様な地域文化が地域の魅力となり関係人口増加につながっていくことを目指す。歴史や音楽、美術等の文化に加え、防災減災文化も含めることで、地域の防災・減災力の向上も図る。また、そのような地域文化醸成のための中核施設となる文化センターの整備も行うものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0162.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県多賀城市	文化の伝承・発信・創造による東北随一の文化交流拠点化計画	宮城県多賀城市の全域	西暦７２４年、奈良時代の初めに東北地方を治める拠点として多賀城が創建されてから蓄積されている価値・文化・交流の歴史を未来のまちづくりへ活かす「東北随一の文化交流拠点」エリアの中心に位置する文化センターについて、ＩＣＴの活用等時代に合わせた機能強化を図ることで、地域の誇りと市民文化を育み行動発信する市民の活躍の場、多様な人々が行き交う交流の場を形成し、定住・関係人口を含めた誇りある地域文化・まちづくりの担い手を創出し、多賀城創建以来１３００年間紡がれてきた都市としての魅力をより輝かせるもの	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a012.pdf			R9.3.31
宮城県	宮城県多賀城市	多賀城創建1300年記念を契機とした共創と文化のチカラによる東北随一の文化交流拠点構築計画	宮城県多賀城市の全域	本市は、人口異動率が高いコンパクトシティで、市域面積の狭さから移住での大幅な人口増による地域の担い手継承を見込めないため、市外の人材を地域文化の担い手（関係人口）として取込むことが非常に重要である。そのような中、２０２４年は、奈良時代に東北地方を治める拠点としての多賀城創建以来１３００年という節目の年となる。この歴史的価値を内外に広く発信するとともに、様々な文化芸術事業を通じて交流を育むことで、観光を契機として本市を訪れる人を増やし、そのつながりを関係人口創出といった波及効果に繋げていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0160.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県多賀城市	多賀城駅北ビルA棟コワーキングスペース整備計画	宮城県多賀城市の全域	本市は、人口移動率が高く、市域面積の狭さから移住による人口の増減が激しく地域の担い手継承を見込めないため、市外の人材を地域文化の担い手（関係人口）として取込むことが非常に重要である。震災復興のシンボルとして年間１２０万人が訪れる多賀城駅北ビルA棟において、コワーキングスペースの設置を契機として本市を訪れる人を増やし、そのつながりを関係人口創出といった波及効果に繋げ、「東北随一の文化交流拠点」として、多賀城市ならではの「人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域」を作る。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a011.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県岩沼市	岩沼市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県岩沼市の全域	若年世代が減少することによって、労働力や生産力の不足だけでなく、満足な行政サービスの提供が困難になることや地域コミュニティの衰退等様々な分野に影響すると考えられる。 この課題に対応するため、安定した雇用の創出・維持、交流人口・関係人口の拡大、結婚・出産・子育てができる環境の整備、住民、企業、各種団体、行政が“共に創る”まちづくり等に取り組むことで、人口減少の抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a033.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県登米市	登米市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県登米市の全域	本市は、平成17年の合併により誕生した市である。人口は、合併時平成17年の89,316人から平成27年で81,959人まで落ち込んでおり（国勢調査）、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和27年には平成17年比で総人口が約58%となる見込みである。こうしたことから、市民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や時代にあった地域づくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y064.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県栗原市	栗原市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県栗原市の全域	栗原市の人口は、昭和３０年（１９５５年）の１３万６千人をピークに年々減少し、平成２２年（２０１０年）は７万５千人を割り、この５５年間で４５%が減少している。 その後においても、社会減及び自然減の状態が続いており、人口減少の加速化を食い止めるためには、出生数の上昇と社会増につながる取り組みが必要であることから、「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」に関する施策を有機的に組み合わせ、栗原市総合計画に掲げる「市民が創る　くらしたい栗原」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a034.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県東松島市	東松島市まち･ひと･しごと創生推進計画	宮城県東松島市の全域	本市の人口は近年減少傾向が続いており、このまま手を打たなければ2045年には3万人を割ると予測されている。本再生計画は東松島市人口ビジョン・第2期総合戦略の「東松島市への移住・定住の流れをつくる」、「安定した雇用を創出する」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の４つの基本戦略を柱として、人口の維持及び減少緩和、地域経済の活性化に取り組み、持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/y004.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県東松島市	東松島市道の駅整備計画	宮城県東松島市の全域	三陸自動車道沿いに道の駅を整備する。道の駅には、農水産物の販売、加工を行う「地域連携販売力強化施設」、加工技術の習得、研究を行う「高齢者・女性等地域住民活動・生活支援促進機械施設」、観光情報をはじめとする各種情報を発信する「情報発信施設・トイレ棟」のほか、「多目的広場」、「モニュメント」、「コンビニ施設」を整備する。道の駅を拠点として、地域と連携し、農水産物の販売力強化、周遊観光の促進に取り組み、地域産業の活性化及び交流人口の増加を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a012.pdf			R10.3.31
宮城県	大崎市	ものづくり企業等魅力向上・情報発信強化支援事業	大崎市の全域	大崎地域は、成型金型、電子部品、建築資材のメーカーなどの一定規模の集積が見られるが、人口減少や海外生産の更なる進展などによる国内生産動向も不明確であることから、新たな分野への参入も含めた技術開発・製品開発が必要となる。異業種への参入を含めた取引拡大を図るため、新製品・新技術の開発などを通して企業のＰＲカを強化する。 また、企業活動の根幹となる人材確保を図るため、大崎地域の製造業の魅力を高めるとともに、インターンシップの受入等を通して、積極的に地域の学生生徒に働きかけを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y065.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県大崎市	第２期大崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県大崎市の全域	本市の将来人口は、自然減と社会減などにより人口減少の進行が予測されることから、対策を講じていくことが必要であり、「ひとづくり、地域づくり」、「デジタル化」、「国土強靭化」、「経済活性化」、「グリーン化」の５つの視点から重点プロジェクトを定め、「未来を担うひと・地域・田園都市を創生する」、「連携・醸成・発信　次世代へつなぐ産業を創造する」、「安全・安心・住みやすさを創出する」を柱の目標として取り組むもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a013.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県富谷市	宿場町富谷しんまち活性化拠点施設整備計画	宮城県富谷市の全域	本市は、都市近郊の市街地として発展を続ける一方で宿場町として栄えた歴史を併せ持つ特性を有しているが、その特徴を活かしきれていない。そこで、2020年に迎える宿場町開宿400年を契機として、宿場町として栄えた歴史、文化などの地域資源を本市の魅力として最大限活用して、観光交流と起業創業の実践・チャレンジの拠点を新たに創出することにより地域の稼ぐ力を拡大し、地域経済の活性化を図るとともに、若者、女性、高齢者など誰もが活躍できるまち、そして将来にわたり持続可能なまちを目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a016.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県富谷市	富谷市初の地域商社を中心として「地域資源」をコーディネートする「とみやシティブランド」創出事業	宮城県富谷市の全域	富谷市は特産品をはじめ、歴史や伝統、街なみなど市の総合力を活かした魅力を創出・確立することで、単なる政令市のベッドタウンというイメージから脱却し、持続可能なまちを目指している。その将来像から、富谷市と民間企業が出資して設立された地域商社を中心に、地域商社の３つの役割である「巻き込む力」「事業の企画力」「売り込む力」を活かし、商品開発から流通・販売まで一貫して地域商社が担うことで、地域一体で新たな「とみやシティブランド」を創出することにより、地域経済の好循環を生み出すための計画である。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0163.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県富谷市	「荷宿（NIYADO）」未来ビジネス共創推進プロジェクト	宮城県富谷市の全域	富谷市は、就業の場の選択肢のひとつとして、起業、創業を目指す市民を育成していく場の提供と創業間もない起業者への後方支援を行うことで、市が目指す「日本一働きやすいまち」を実現に繋げ、「魅力ある稼げるまち」であるというイメージを定着させることで、経済活動における仙台市依存から脱却し、自立した持続可能な魅力あるまちを目指す。 新たな施設を拠点に加えて、地域活性化の取組みを交えながら、循環型サテライトオフィスから定着型サテライトオフィスへと進化させることで、地方への新たな人の流れを創出する計画である。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0057.pdf			R8.3.31
宮城県	宮城県富谷市	富谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県富谷市の全域	本市総合戦略で掲げる４つの基本目標である「地域の魅力を生かした雇用の場の創出」、「とみやシティブランドの創出・発信による交流人口の拡大」、「まちの未来を育てる環境の充実」、「すべての世代が安心して暮らすことができる魅力的なまちの創造」の達成を図るために、総合戦略に記載のある事業を幅広く企業版ふるさと納税による寄附対象事業とするための地域再生計画を策定するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0019.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県刈田郡蔵王町	蔵王町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県刈田郡蔵王町の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して、蔵王町の人口減少と地域課題への対策を進めるために必要な「まち・ひと・しごと創生」を推進する事業に取り組む。基本目標として①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働ける地域を創出する、②蔵王町との繋がりを築き、蔵王町への新しい人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる、の４つを掲げて各種事業を行い、地方創生を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0020.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県刈田郡蔵王町	スノーバレーボールをキーワードとした地方創生事業	宮城県刈田郡蔵王町の全域	「スノーバレーボール」をキーワードに、地域の特性を生かしたスポーツとその効果を活用した地方創生を目指す。冬季期間のスポーツとして、新たなスポーツであるスノーバレーボールを蔵王町から発信することにより、日本各地に蔵王町の魅力を知ってもらうことができる。また、大会を開催することにより、地域のチーム設立などの地域活性化や交流人口の増加、観光客の誘致につながる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0164.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県刈田郡七ヶ宿町	食資源と結ぶ観光施設機能強化事業	宮城県刈田郡七ヶ宿町の全域	地方版総合戦略で掲げる70万人を達成するため、新たな交流にもつながる観光産業の創出を目指します。 蔵王国定公園及び蔵王高原県立自然公園の自然環境を活かした交流施設を核として、アウトドアや山岳トレッキング体験等を提供し、見る観光から地域資源に付加価値をプラスした、新たな観光産業を創出し、来場客数の増加による交流人口の拡大と地域内消費の拡大による所得向上を目指します。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a114.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県七ヶ宿町	森林再生による木質チップ生産施設及び雇用創出プロジェクト	宮城県七ヶ宿町の全域	森林資源が有効活用されず生産性が低下している状況を打開するため、木質バイオマスによる地域熱供給システムの実証施設として入浴施設を整備し、その燃料に林業生産の過程で発生する未利用材や残材等から生産したチップ材を生産する施設を建設し、林地残材を有効活用し、森林経営の価値を高め且つ安定した経済活動が可能となる仕組みづくりを目指す施設とします。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a012.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県七ヶ宿町	小さな町からの農業観光の創出と雇用創出プロジェクト	宮城県七ヶ宿町の全域	雇用創出と町の知名度を上げるため、農業分野において若手の新規雇用者を主軸に雇用創出を図り、付加価値の高い農産物を生産、販売し首都圏や仙台市を含む都市部へ「七ヶ宿ブランド」の販売促進のため情報を発信する。また、農業体験イベントを開催し地域の活性化と交流人口拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a013.pdf			R9.3.31
宮城県	宮城県刈田郡七ヶ宿町	七ヶ宿町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県刈田郡七ヶ宿町の全域	本町の人口は、1960年の5,177人をピークに減少傾向にあり、2023年では1,241人となっている。今後も自然動態及び社会動態ともに人口減少傾向にあり、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z004.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県柴田郡大河原町	大河原町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県柴田郡大河原町の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して、本町における人口減少と地域課題の対策を進めるために必要な「まち・ひと・しごと創生」に取り組みます。基本目標として、①おおらかでたくましいひとづくり～まちを未来へとつなぐ～、②安全安心のまちづくり～毎日安心が実感できるまち～、③まち全体のブランド化～だれからも選ばれるまち～を掲げ、各種事業を推進していき、人口の将来展望の実現と地方創生の達成を目指していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a014.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県柴田郡村田町	村田町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県柴田郡村田町の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して、村田町の人口減少と地域経済規模の縮小を抑えるため「まち・ひと・しごと創生」を推進する事業に取り組みます。若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげるほか、観光振興等での基盤整備や地域ブランドを確立しながら、活力にあふれる地域経済を構築し、交流人口・関係人口増を創出するための取り組みを進め社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a036.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県柴田郡柴田町	太陽の村冒険遊び場キッズバイクパーク整備事業	宮城県柴田郡柴田町の全域	遊びを通した子どもの体力の向上と健康づくりを目指す。「キッズバイク・木育」という新たな遊びのコンテンツを導入。キッズバイクは、県内でも事例が少なく、将来は近隣市町や県内外からも参加するレース大会の開催を目指す。管理棟は、町が進める“自転車ツーリズム”や“近隣の市町と連携した自転車による広域周遊・観光”の拠点施設として併せて整備し、施設の魅力や利便性の向上を図る。キーワードは“サイクルスポーツ”、子どもから大人までが楽しめ、家族連れを中心に交流や宿泊が出来る拠点施設として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a115.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県柴田郡柴田町	柴田町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県柴田郡柴田町の全域	本計画は、人口減少や少子高齢化による地域の担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される中、これらの課題解決に向けて本計画で４つの基本目標を掲げ、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現による自然増に結び付けながら、移住・定住を促進し、安定した雇用の創出や地域の活性化により社会減に歯止めをかけるため、具体的な事業実施を通して基本目標の達成を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c023.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県柴田郡川崎町	第２期川崎町まち･ひと･しごと創生推進計画	宮城県柴田郡川崎町の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して、川崎町の人口減少と地域経済規模の縮小を抑えるために必要な「まち・ひと・しごと創生」を推進していく事業に取組む。事業は、①「子供も大人も誰もが健やかに暮らせるまちづくり事業」、②「身の丈にあったまちづくり事業」、③「安心して暮らしていけるまちづくり事業」、④「協働のまちづくり事業」の４つの事業を柱とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0021.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県伊具郡丸森町	丸森町台風第19号災害再生計画 ～早期復旧による元気な丸森復活に向けて～	宮城県伊具郡丸森町の全域	令和元年10月台風第19号は、町内全域において、過去に類のない甚大な被害をもたらした。10人の尊い命が失われ、今もなお１人が行方不明となっている。公共土木施設・農林業施設等、被害額は、町予算の約５年分となる400億円を超える。全国から温かい支援を受けながら、町民が一丸となって立ち向かっているが、小規模な本町の限界を超えている。本計画は、災害からの復旧・復興事業に特化したものであり、企業の皆様に御協力を頂きながら、復活した丸森町の元気な姿を一日でも早く全国に見ていただきたい。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b098.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県伊具郡丸森町	丸森町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県伊具郡丸森町の全域	丸森町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を第五次丸森町総合計画と一体化し、切れ目のない取り組みを進めている。本計画では、第五次総合計画の重点戦略Ⅰ「丸森で活躍する人を育てる」、Ⅱ「地域が元気な丸森をつくる」及びⅢ「丸森で暮らす人を増やす」を基本目標に設定し、出生率の向上や社会減少のさらなる抑制、交流人口・関係人口の確保につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a005.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県亘理町	わたり　新たなにぎわい創出プロジェクト	宮城県亘理郡亘理町の全域	本町が目指す将来像実現のため、JR常磐線亘理駅東側に位置する地域住民の交流拠点施設「悠里館」内のコワーキングスペースやカフェ、亘理駅を挟んだ西側・東側居住地域、観光拠点である荒浜地区等、町内外を問わず様々な拠点を行き来する人の流れをつくり、まちのにぎわいを醸成することを目的としたソフト事業を実施する。また、ソフト事業との連携による高い相乗効果を生み出すハード事業として、公共ゾーンや荒浜地区等、各拠点への起点となる悠里館と接続する東西自由通路の利便性向上を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0165.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県亘理郡亘理町	海と里をつなぐ、わたり産業ネットワーク構築計画	宮城県亘理郡亘理町の全域	本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策を推進し、地域産業の基盤強化を図るため、町内を横断し農水産物の販路拡大における重要な路線である広域農道を整備し、町内に点在する販売拠点施設及び農水産関連施設の周遊性向上を図り、農水産業の生産性向上に資する効率的な輸送ネットワークの構築を図る。また、鉄道利用者の拠点へのアクセス向上及び安全性確保のため、隣接する町道２路線を一体的に整備する。関連事業として、認定農業者への農地集積・集約の促進等を実施し地域産業の強化及び観光交流の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a076.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県亘理郡亘理町	亘理町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県亘理郡亘理町の全域	本町の人口減少克服と地方創生を実現し、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、新たな観光資源を創出することによる交流人口の増加や移住定住の促進を図り、地場産品の生産拡大や特産品の開発による産業振興及び企業誘致による雇用創出や子育て支援と教育の充実等により出生率の向上に取り組み、そして新たなワークスタイルに対応することで、地域経済力と地域活力の発展を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b027.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県亘理郡山元町	山元町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県亘理郡山元町の全域	本町の「光りかがやく」多くの財産を磨き続け、町民誰もが「山元町が好きだ」と心から実感でき、すべての人がいきいきと暮らし、愛にあふれるつながりを大切にするまちをつくることを目指し、基本目標の達成に向けた事業を展開することを計画したもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a015.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県宮城郡松島町	松島町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県宮城郡松島町の全域	近年、本町の人口は減少が続くとともに、少子高齢化も進み、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業や地域コミュニティの衰退など、様々な影響が懸念される。このような変化に対応するため、住み心地のよい生活環境の保全・創出、晩婚化や核家族化の影響等による保育需要の多様化などに対応した的確な子育て支援体制の整備、人材育成や組織活動への支援等による地域コミュニティの保全・育成等各方面の交流促進等に努め人口減少の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a017.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県宮城郡七ヶ浜町	七ヶ浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県宮城郡七ヶ浜町の全域	面積が13平方キロの東北最小の町が、東日本大震災を機に新たなまちづくりに取り組んでいる。本計画では、仙台近郊の恵まれたロケーションや海とのつながりを活かし、四季を通じて特別な時間を過ごす「日帰りリゾート」による移住定住を促進する。まちの魅力やブランド力の発信による新たなにぎわいの創出をはじめ、若い世代には、本町の強みである人材育成（英語コミュニケーション等）を充実させ、子育てを応援する。互いに顔が見え、コンパクトな町だからこそ、できるまちづくりを目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a016.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県利府町	利府町モデル！『地域産業』×『こあきない』×『シビックプライドの醸成』によるまちの賑わい拡大プロジェクト	宮城県宮城郡利府町の全域	町内企業のオープンイノベーションの拡大やデジタル人材の育成等により、新商品開発、ブランド化、起業・創業、新規事業等の創出を図り、若者の夢やビジネスチャンス、職住近接の希望を叶えられる地域産業へと発展させていく。町内企業の若手人材、こあきない実践者、まちづくり人材、デジタル人材等のマッチングを図り、町へのシビックプライドを醸成しながら、町民主体のまちづくりや関係人口の拡大を促進することにより、町全体の賑わいの創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0166.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県宮城郡利府町	利府町まち・ひと・しごと創生推進事業	宮城県宮城郡利府町の全域	人口減少と少子高齢化の波を超えるためには、自然と都市が調和した「住みやすさ」に加え、「住んでみたい」「住み続けたい」と感じてもらうための新たな付加価値（＋α）の創出が課題となることから、①快適な都市空間をつくる事業②魅力ある地域産業をつくる事業③新しい人の流れをつくる事業④結婚・出産・子育ての希望がかなう環境をつくる事業を展開し、町民一人ひとりが幸せを実感し続けられる暮らしや環境を次世代へと継承していくために、まち全体の魅力の底上げを図りながら持続的な発展に向けた戦略的なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c024.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県黒川郡大和町	大和（たいわ）町 まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県黒川郡大和町の全域	本町では、住宅地開発や相次ぐ工場立地に伴い、人口は急激に増加してきたが、現在は増加傾向が鈍化し高齢化が進んでいる。 人口減少や少子高齢化の影響による、地域の担い手不足や地場産業の衰退、地域コミュニティの衰退といった課題に対応するため、企業誘致の強化や新規起業の促進による安定した雇用の創出や、子育て支援の充実による移住・定住の促進を図る。また、良縁が授かる「縁結びのまち」として、安心して結婚・出産・子育てできるまちづくりを進め、さらに、町内外から人々が集いにぎわいのあるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a017.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県黒川郡大郷町	大郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県黒川郡大郷町の全域	大郷町では平成時代以降、少子高齢化による人口減少の進展が地域経済の縮小につながるなど、将来的に町の存続も懸念される状態であることから、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定。将来にわたって活力ある地域を維持するため、移住・定住による新しい人の流れをつくることで人口減少を克服し、大郷町の特性や実情に応じたまちづくりを推進するため、各種事業に取り組んでいます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a013.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県黒川郡大衡村	大衡村まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県黒川郡大衡村の全域	人口減少・少子高齢化の進行による課題に対応し、これからも村民が笑顔で暮らせるまちとしていくために「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」「大衡村への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の４つを基本目標に掲げ、村の強みを活かしながら事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b028.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県加美郡色麻町	色麻町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県加美郡色麻町の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、色麻町の人口減少とそれに伴う地域経済の縮小を抑制するため、「まち・ひと・しごと創生」に取り組む。本計画は、「高齢者対策プロジェクト」、「子育て支援プロジェクト」、「産業振興プロジェクト」、「移住・定住促進プロジェクト」及び「行政と住民のまちづくりプロジェクト」の５つの基本目標を掲げ、人口の自然減・社会減の抑制と地域の活性化の実現を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z005.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県加美郡加美町	２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする加美町ユニバーサルツーリズム・プロジェクト	宮城県加美郡加美町の全域	２０２０年東京オリンピック・パラリンピックを機に、インバウンドの推進や異文化交流を通した共生社会を推進するため、スポーツや文化、経済等の分野でチリ共和国と多様な交流事業を展開し、地域における「心のバリアフリー」の推進と、パラリンピアンを迎え入れる競技施設や宿泊施設についてバリアフリー化や多言語対応など施設機能の改善を図る。将来的には、ユニバーサルスポーツを推進しながら社会的障壁の解消に取り組み、互いを尊重し、理解し、合支え合って暮らすことのできる「ユニバーサルタウン」のまちづくりの実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a118.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県加美郡加美町	２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする加美町ユニバーサルタウン推進・プロジェクト	宮城県加美郡加美町の全域	２０２０年東京オリンピック・パラリンピックを機に、インバウンドの推進や異文化交流を通した共生社会を推進するため、スポーツや文化、経済等の分野でチリ共和国と多様な交流事業を展開し、地域における「心のバリアフリー」の推進と、パラリンピアンを迎え入れる競技施設や宿泊施設についてバリアフリー化や多言語対応など施設機能の改善を図る。将来的には、ユニバーサルスポーツを推進しながら社会的障壁の解消に取り組み、互いを尊重し、理解し、合支え合って暮らすことのできる「ユニバーサルタウン」のまちづくりの実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a119.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県加美郡加美町	加美町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県加美郡加美町の全域	直面する自然減と社会減にバランスよく取り組むため加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。総合戦略に基づき、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげるほか、移住の促進、地域の特性に応じた産業の育成、若い世代の経済的安定を支える雇用や起業を創出し社会増につなげる。総合戦略の事業について意欲的な企業の支援をいただきながら推進し、官民一体となって地方創生の達成をめざしていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b100.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県加美町	空き家を活用したローカルシフト	宮城県加美町の全域	古民家などの空き家を有効資産として利活用し、テレワークや休暇と仕事を組み合わせたワーケーションの環境を整え、滞在型の需要を呼び込む。それにより地方への人の流れや行政による空き家の対処コストの削減、関係産業や地域経済の活性化、関係人口及び定住・来訪人口の増加などの好循環を生み出し、本町の総合戦略に掲げる「安全・安心で快適に暮らせるまち」、「魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまち」の実現に結びつける。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0167.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県遠田郡涌谷町	黄金花咲く交流の郷わくや創生推進計画	宮城県遠田郡涌谷町の全域	急激に進行する少子高齢化及び転出超過により深刻化する人口減少に歯止めをかけ、行政サービスを維持しなければ、地域のコミュニティ機能の低下をはじめ、様々な分野に影響が及ぶことが懸念される。それらの課題に対応し、地域活性化や雇用の場を確保するため、コロナ禍でも一部で伸びる観光需要を活かす等、賑わいのある産業振興を図りつつ、若者が愛着を持って子どもを産み育て、住み続けられるような地域づくりを目指す。さらに、直面する高齢化率を踏まえ、高齢となってもいつまでも健康で元気に暮らせる地域づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0022.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県遠田郡美里町	美里町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県遠田郡美里町の全域	美里町の４つの主要課題である（１）教育環境の充実と人材の育成、（２）地域産業の発展と雇用の確保、（３）囚口減少の抑制と高齢社会への対応、（４）子育て環境の整備の解決に向けて、「美里町まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、主要課題に対して、実施する施策を効率的・効果的に推進することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z006.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県牡鹿郡女川町	女川町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県牡鹿郡女川町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下など、住民生活の様々な分野に大きな影響を及ぼすものと懸念されるため、町の活力を維持向上させる施策を展開し、社会的要因による人口減少の抑制及び生産年齢層の新規獲得を図り、人口減少傾向の緩和を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a018.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県本吉郡南三陸町	南三陸町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県本吉郡南三陸町の全域	本町の人口は、平成23年３月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けたことと、それに伴う長期間にわたる仮設住宅での生活を余儀なくされたこと等により大きく減少した。震災以前より減少傾向にあった本町の人口は震災後８年経過した今も歯止めがかかることなく減少しており、平成28年３月に策定した南三陸町第２次総合計画で示した人口見通しを下回って推移している。 本計画は、想定を上回る人口減少という深刻な事態・課題に立ち向かい、活力ある持続可能な南三陸町を実現するための計画である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y006.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県南三陸町	南三陸町高校魅力化プロジェクト	宮城県本吉郡南三陸町の全域	南三陸町唯一の高校である志津川高校は、東日本大震災及び少子化の影響もあり生徒数は急激に減少。このままでは将来的に高校がなくなる可能性がある。本プロジェクトは地域を題材に「地域で学ぶ」課題解決型探究学習、公営塾、全国募集、生徒と地域の交流会や地域魅力発見ツアーを実施する等、活気と魅力ある学校とすることで、生徒の地域への愛着や情緒価値を高め、高校卒業後、一度南三陸町を離れても、再び南三陸の地に戻り、地域を輝かせてくれるような人材を高校と地域で育て、地域活性化に繋げていくものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0168.pdf			R9.3.31
秋田県	秋田県	秋田県地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	秋田県の全域	策定した「新秋田元気創造プラン」の実現に向け、「秋田県地域地方活力向上特定業務施設整備促進プロジェクト」を策定して、本社機能等を移転又は拡充する企業に対し、国の地方拠点強化促進施策に加え、県、市町村の支援制度創設により、県内での多様で安定的な雇用の確保、将来的な事業拡大や県内経済への波及効果の高い企業立地の促進を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例 避休工場用地等に導入する産業の特例	第36回 H28.3.15	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0176.pdf			R11.3.31
秋田県	秋田県	秋田県女性の新規就業支援事業計画	秋田県の全域	高齢化が進行する本県においては、２０４０年に１１万人の労働力不足が生ずる恐れがあると推計されている。労働力不足に対応し、本県の持続的な発展のためには、女性・高齢者等の労働参加を促す必要がある。当県の女性の労働力率は、47.0%と全国平均を下回り、高齢化に伴い減少傾向にある。これまで十分なアプローチができていなかった潜在的な労働者へのアプローチを強化し、官民が連携して新規就業に結びつけていくことで、秋田県の経済成長の持続と地方創生で目指す将来像の実現につなげる。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0175.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県	ＤＸ推進の加速化による地域イノベーションの創出	秋田県の全域	産学官協働による地域課題や企業課題をＤＸで解決するプロジェクトの創出・実証を通じて、地域イノベーションの実現とともに、プロジェクト参画により県内ＩＣＴ企業の製品開発力の強化を図る。また、県外企業や他業種の技術を取り込むためのマッチングの仕組の構築し、多様な分野でのイノベーションの実現を図る。さらに、ＩＣＴ企業以外の業種を対象としたＩＣＴ関連技術に関する研修会や経営者層への啓蒙・啓発の研修会、高校生のＤＸ関連クラブ活動の実施により、地域のＤＸを担う人材の育成を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0172.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県	若年女性の県内定着が進む社会づくり推進計画	秋田県の全域	秋田県における若年女性の社会減の進行や出生数、婚姻数の減少等を抑制するため、若年女性を対象とした県内定着の人の流れづくりをこれまで以上に進めるとともに、結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくりを市町村や商工団体などと協働・連携しながら一体的に展開し、女性一人ひとりが活躍し、ライフステージに応じて生き生きと暮らせる魅力ある社会を実現することにより、人口減少を克服し「時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田」を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0171.pdf			R6.3.31
秋田県	秋田県	秋田の食品産業付加価値向上プロジェクト事業計画	秋田県の全域	本計画は、①時代に対応する新たなコメ加工産業創造事業（本県が誇る米をはじめとする県産農林水産物を原料とした加工品の商品開発から販路開拓までを支援する事業）、②食品産業付加価値向上プロジェクト研究開発事業（醸造・発酵技術など本県の強みを活かしながら①の商品開発に資する技術を中心に研究し、事業者へフィードバックする事業）、③食品機器県内発注モデル支援事業（県内食品事業者の県内発注による食品加工機器整備のモデルとなる取組を支援し、製造基盤の県内内製化を促進する事業）を連携しながら推進するものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0174.pdf			R6.3.31
秋田県	秋田県	体験型コンテンツ販路拡大等による誘客促進計画	秋田県の全域	広大な空間容量や自然資源が豊富にある本県の強みを最大限活用した体験型コンテンツの開発・ブラッシュアップを行うほか、Ｇｏｏｇｌｅマップ等を活用した県内周遊の促進につなげる受入態勢の整備やＯＴＡサイト等の登録による体験型コンテンツの販路の拡大などを進め、それを国内外のターゲット層へプロモーションすることにより、観光に関する課題解決を図りながら誘客を促進し交流人口の拡大につなげることで、地域経済や観光産業の更なる活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0169.pdf			R6.3.31
秋田県	秋田県	オール秋田で世界へ挑戦！産学官連携輸出促進プロジェクト	秋田県の全域	地域商社と連携した共同配送事業では、地域商社と連携して秋田港を活用した共同配送の取組を促進する。また地域教育機関と連携した欧州向けブランディング事業では県内企業や県内教育機関と連携し、学生の知見を生かして食品企業とともに欧州のマーケットを調査し、市場に合った新たな商品の開発を行う。最後に資源循環型酒造りモデル実証事業では清酒造りで出る酒粕を活用して製造した良質堆肥酒米を栽培し醸造した、資源循環型の清酒をＳＤＧｓ商品として海外へ売り込む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b059.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k15.pdf	R7.3.31
秋田県	秋田県	サキホコレ！トップブランド確立計画	秋田県の全域	水稲新品種「サキホコレ」を秋田米のフラッグシップに据え、全国のトップブランド米として一定のシェアを獲得するとともに、新しいブランドの誕生により、産地イメージの向上と栽培技術の底上げを図り、秋田米全体の販売力アップを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b060.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k16.pdf	R7.3.31
秋田県	秋田県	持続可能な地域コミュニティ形成計画	秋田県の全域	人口減少下においても、持続可能なコミュニティの形成を推進するため、地域運営組織の立ち上げに向けた専門人材の派遣や先進的な取組への支援、市町村の連携支援体制強化に向けたスキルアップ研修、農山村人材・組織の育成、地域資源を活用した集落活性化への支援、地域活動への女性参画の推進等をワンセットで展開し、生活サービス機能の維持・確保に向けて、地域住民が自立し、主体的に取り組んでいく体制を構築する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0170.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県	若者の働く場と安心な暮らしの確保推進計画	秋田県の全域	若者の回帰を促進するため、希望が多い職種等に沿った働く場の創出及び既存業種の職場改革による雇用の場の確保や働き方改革に集中的に取り組むとともに、社会全体の固定観念や意識の変革を図り、住みよい環境づくりを推進することにより、若者が魅力を感じる秋田に転換し、人口減少を抑制するとともに地域経済を活性化させていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0173.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県	輸送機産業電動化等対応促進計画	秋田県の全域	輸送機産業（自動車・航空機）の電動化が急速に進展する中、デジタル技術も積極的に活用し、専門性の高い情報の提供による県内企業の意識醸成や新規参入等を見据えた人材開発、研究開発を促進するとともに、取引拡大のためのマッチング機会の提供や、設備導入など各企業の能力フェーズに応じて総合的に支援することで、県内企業の新規参入や競争力強化を促進し、県内輸送機産業の振興等を図ることで、地方創生に資する施策を実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b063.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k18.pdf	R7.3.31
秋田県	秋田県	医療福祉・ヘルスケア産業成長促進計画	秋田県の全域	成長が見込まれる医療福祉・ヘルスケア産業への県内企業の参入を促進するため、多様な産業分野や事業者との連携により、本県の課題解決に資するヘルスケアビジネス創出を支援するとともに、医療福祉現場における製品ニーズの収集・提供、県内外の医療福祉機器メーカー等とのオンラインによるマッチングの推進や販路開拓への支援等を実施するほか、デジタル技術を活用した機器・システム等の開発を支援する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b064.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k17.pdf	R7.3.31
秋田県	秋田県	第２期秋田県まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県の全域	女性や若者をはじめ、県民誰もが真の豊かさを実感できる秋田の実現を目指し、これまでの取組の成果を着実に進展させるとともに、本県の優位性を生かしながら、将来を見据えた実効性の高い施策・事業に果敢に取り組むことにより、強靭化、持続可能性、存在感、多様性の“四つの元気”を創造する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y008.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県	秋田スタートアップエコシステム推進計画	秋田県の全域	これまでにないアイデアやビジネスモデル等によりイノベーションを生み出し、社会課題の解決にも貢献する新たな県経済の担い手となるスタートアップの創出を支援する環境を構築するため、スタートアップエコシステム地域プラットフォームの構築やスタートアップ支援・創出等の機運醸成に向けた取り組みを推進し、起業による新たな雇用の創出や女性・若者の県内定着・回帰（県内就業率の向上）を促進し、地域経済や地域社会の持続的な発展につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0058.pdf			R8.3.31
秋田県	秋田県	デジタルマーケティングを活用した戦略的プロモーション計画	秋田県の全域	マーケティングに資するデータ収集・活用体制の整備を行うほか、観光エリア自らが、そのデータを活用して分析を行うことができるよう、有効活用に向けた支援などを行う。また、マーケティングやデータ活用の促進を通じて、地域のデジタル人材育成につなげるほか、効果検証が可能なデジタルマーケティングをもとにしたプロモーション実施するとともに、新たな市場開拓に向けた事前調査の実施や県内観光エリアの課題解決を図るための受入態勢整備などを行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0059.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県	デジタル人材確保・育成計画	秋田県の全域	賃金水準の高い県内ICT企業へ学生等が流入する仕組みを構築することにより、県内のデジタル需要に県内ICT企業が対応する「デジタル化の地産地消」を実現することにより、「新秋田元気創造プラン」の「選択・集中プロジェクト」中で掲げている「プロジェクト１ 賃金水準の向上」と「プロジェクト３ デジタル化の推進」の達成を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0060.pdf			R8.3.31
秋田県	秋田県	第2期プロフェッショナル人材活用普及促進計画	秋田県の全域	地域を活性化させ魅力ある雇用を創出するためには、地域企業が「攻めの経営」に取り組み、成長戦略を通じて成長し地域経済を盛り立てていくことが求められる。企業成長の実現には、優れた経験やスキルを有し、イノベーションの原動力となるプロフェッショナル人材が不可欠である。本事業は、プロフェッショナル人材のＵＩＪターン促進と、副業・兼業等の多様な働き方による人材の活用で県内企業を成長させ、魅力ある雇用の場を創出し、首都圏等からの人口環流及び関係人口の創出により地域の活性化を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0061.pdf			R10.3.31
秋田県	秋田県、秋田県秋田市、秋田県男鹿市	「秋田の元気は港から！」みなと賑わい創出計画	秋田県の全域	周辺自治体との連携により「みなとオアシス」として登録されている道の駅あきた港や道の駅おがなどの拠点施設やフェリー定期航路を活用し、地域の観光資源の磨き上げや受入態勢整備、観光コンテンツ等の効果的なPR等を実施することで、人・ものの交流拡大による港の賑わいを創出する。また、その効果を港の背後地へ波及させることによって、地域の観光振興と経済の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b065.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k19.pdf	R7.3.31
秋田県	秋田県、秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、美郷町、羽後町、東成瀬村	第２期秋田県移住・就業・起業支援計画	秋田県の全域	地域経済を牽引する産業分野等の企業の就業人材を確保するため、県が選定するこれらの分野の企業に対して求人広告の発信力向上のための研修を実施するとともに、求人情報を県就活サイトに掲載するなど、マッチング支援を行う。さらに、Ａターン就職を拡大するため、東京23区在住者・通勤者がマッチング支援対象企業等に就職した場合などに移住支援金を支給する。また、過疎地におけるサービスの低下や、空き店舗の増加等の地域課題解決の担い手を確保するため、地域課題解決を目的とする起業を目指す者に対して起業経費等を補助する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0062.pdf			R10.3.31
秋田県	秋田県及び秋田県大館市	“おおだて”の歴史・文化と森林資源の魅力をつなぐ地域活性化計画	秋田県大館市の全域	本市では、市中心部にある観光交流施設を基軸に、市北西部において新たな滞在型野遊び拠点の整備による広域観光交流人口の拡大と利用者の満足度向上を目指している。市道と林道を一体的に整備する事で、地域の豊富な観光資源がネットワーク化され、観光交流人口の増加や地域住民の交通の利便性・安全性の向上が図られる。また、森林施業における効率化と生産コストを抑えることにより林業振興に寄与する事が期待できる。これらにより、大館市の持続可能な地域づくりの充実を図り、市を訪れる交流人口の拡大や地域経済の活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0063.pdf			R10.3.31
秋田県	秋田県、秋田県大仙市	秋田版スマート農業モデル創出計画	秋田県の全域	「儲かる農業」を目指すため、農学系・理工学系の学部を有する秋田県立大学に相談・研究開発体制を整備し、周年化体制の確立、アグリデジタルツイン・果菜類収穫ロボット等の開発に産学官一体となって取り組み、デジタル技術の農業現場での実装が円滑に進むよう、「秋田版スマート農業モデル」を創出する。また、農業分野に先端技術が普及することで、人手不足の解消や生産性が向上するとともに、スマート農業に関連した農業機械の製造やソフトウェア開発など産業の振興を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0178.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田市	創業支援拠点整備事業	秋田市の全域	平成31年度中に秋田市中心市街地活性化基本計画の区域に存する空きテナントを賃借のうえ秋田市創業支援拠点施設を整備し、平成32年度から運営を開始する。施設にはシェアオフィスやコワーキングスペース、起業関連図書コーナーのある起業家交流スペースを設置し、常駐するインキュベーションマネージャーによる経営支援のほか、新たに起業コンシェルジュを常駐させ、定期的な起業セミナーや学生向け対談イベントの開催により、起業家の交流促進を図るとともに、創業機運のなお一層の醸成につなげ、市内全体の開業件数の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y014.pdf			R6.3.31
秋田県	秋田市	秋田市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田市の全域	人口減少と少子高齢化が進行する中、次の世代に引き継ぐことができる元気な秋田市を目指し、本県全体を牽引する県都としての役割を果たしていくとともに、秋田市人口ビジョンに掲げる将来の目指すべき姿の実現に向け、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業、魅力的で安定したしごとの場をつくる事業、多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる事業、高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める事業、持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心なくらしを守る事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a013.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県能代市	能代市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県能代市の全域	本市の最重要課題である人口減少に対応するため、第２期総合戦略に位置付けた様々な取組を推進することで、若者の地元定着・回帰や、婚姻数・出生数の維持・増加を図るとともに、地域の将来を見据え、「均衡のとれた人口構成」を目指しながら、人口減少が進む中でも市民が安心して暮らし続けることができる地域づくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b029.pdf			R7.3.31
秋田県	能代市並びに秋田県山本郡藤里町、三種町及び八峰町	地域連携ＤＭＯあきた白神ツーリズムを核とした観光地域づくり推進事業	能代市並びに秋田県山本郡藤里町、三種町及び八峰町の全域	地域連携ＤＭＯである「あきた白神ツーリズム」が中心となり、行政や地域の多様な関係団体が連携し、観光の産業化を進め、地域が「観光で稼げる仕組み」を構築する。 「観光で稼げる地域」への転換により、インバウンドを軸とした交流人口と域内消費額が拡大され、地域経済の活性化が図られる。それにより、雇用の増加や新規起業が促進され、移住定住支援施策との相乗効果により、若者の域外への流出を抑制しながら移住を促進して人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a128.pdf			R6.3.31
秋田県	秋田県横手市	横手市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県横手市の全域	横手市の人口は、1955年の146,037人をピークに減少傾向が続いている。この人口減少は、さらなる少子・高齢化を伴って進行することから、生産年齢人口の減少と地域経済の衰退等による税収の減や社会保障費の増などに伴う本市財政の悪化と行政サービスの低下、また地域コミュニティの衰退など、市民生活に大きな影響が出ることが懸念される。こうした課題に対応するため、働く場が充実し、安心して子どもを産み育てられ、みんなが元気に、笑顔で住み続けられるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b030.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県横手市	設備投資促進による横手市ものづくり等産業活性化計画	秋田県横手市の全域	本市は、安定した生活基盤を築くために、強固な雇用の受け皿が必要なことから、地元企業の経営の強化や企業誘致等により、人口減少が緩和され、年齢構成が適正に向かい、暮らし続けたいと思うまちの実現を目指している。今後の道路交通網の整備による物流ルートのさらなる利便性の向上を活かし、地域経済を牽引する自動車関連の産業集積等成長ものづくり分野をはじめとして、市内製造業の設備投資を促すことで、相乗効果として取引先等の中小企業者の受注が拡大し、雇用を含めた市内経済の活性化を目指す。	地域再生支援利子補給金	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a008.pdf			R14.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県大館市	外に強く、内に優しいまちづくり推進計画	秋田県大館市の全域	人口減少が進行するなか、地域の活力を維持するため、林業成長化や園芸メガ団地での枝豆の生産拡大に向けた取り組み、鉱山で培った精錬技術を活用した希少金属の再利用に向けた取り組みなど、本市の基幹産業である農林業や資源リサイクル産業の稼ぐ力を高めるとともに、忠犬ハチ公などの縁を持つ自治体との連携・交流を強固にし、交流人口の拡大を図る一方、子育てや生活を支援することで、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y009.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県大館市	教育と学ぶ力で活力を引き出す「大館版リカレント教育」	秋田県大館市の全域	大館教育のブランド化・産業化をすることで、交流人口の増加と収益力を高め経済の活性化を図り、経済的効果の高まりと同時に地元就職を希望する高校生や若者をサポートし就職につなげる。また、社会人の学び直しとしての「大館版リカレント教育」の仕組みを作り、多様な学びを提供することにより人材育成を行い、女性の活躍の場や生涯現役をめざす高齢者の雇用の場を創出する。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0180.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県大館市	スポーツコミッション大館によるスポーツツーリズムの推進と交流を生むまちづくり	秋田県大館市の全域	県内のトップスポーツチームや企業との共同企画等により集客力の高いイベントの開催を実現することにより、スポーツに対する市民の関心を高めるとともに、圏域外からの集客により交流人口の拡大を図る。一方で、市民を対象とした小規模イベントの開催やスポーツ・レクリエーション活動の推進により市民が自らスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを目標に、だれもがスポーツが楽しむことができる環境を整える。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0179.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県大館市、秋田県北秋田市、秋田県小坂町、秋田県上小阿仁村	奥秋田サスティナブルツーリズムプロジェクト　～地域の強みをサスティナブルな取り組みに進化させ、稼ぐ観光へ～	秋田県大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村の全域	『未来に向けて自然と暮らしを守り、活かし、つなげる。恒久なる時空を超えた、成長する・貢献する旅づくり』をコンセプトに、北奥羽の広域的な連携による相互の発着型観光となる「旅づくりの拠点」整備と、『環境にやさしい、身体にやさしい、人にやさしい奥秋田』をコンセプトに、「環境、産業、教育、文化、自然」などの様々な分野に当エリアの強みであるサスティナブルを付加価値として新たに加えた、モノ（商品）とコト（観光）を開発し、「稼ぐ観光、豊かな暮らし」に繋げるものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0181.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県男鹿市	男鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県男鹿市の全域	「雇用（働く場の確立と拡大と収入）の増」、「潜在住民の転入促進、既存住民の転出抑制及び交流（通勤・通学・買い物・観光など）の増」、「結婚促進、現状より１子多く出産」、「健康寿命の延伸や新たな地域社会の形成」の4つの視点から人口減少の克服と地域経済の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b031.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県湯沢市	湯沢市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県湯沢市の全域	次世代を担う若者や女性への支援に特化し、移住・定住施策の推進及び若者世代の回帰促進に向けた未来投資による社会減の改善と、結婚や子育て支援策を推進し、合計特殊出生率の維持・向上を図ることを目指すべき方向と位置づけ、「新たな人の流れ・仕事の創出事業」、「若者への未来投資による定住の促進事業」、「結婚・出産・子育て支援の充実事業」を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a009.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県鹿角市	若者の育成と若者とのつながりによる地域活性化事業	秋田県鹿角市の全域	市内全域を大学キャンパスに見立てた「鹿角キャンパス構想」により、高等教育機関が存在しない本市において、学生・地域・企業が連携（鹿角キャンパス構想推進ネットワーク）して地域課題を発掘し、共同研究によって解決の糸口を掴みながら、地域を変革していく拠点として築いていく。また、鹿角キャンパスで学び、首都圏等へ進学・就職した若者を中心に若者世代ふるさとネットワークを構築し、本市とのつながりを維持・創出しながら若年層の社会減少を克服するため、Ｕターンの促進を図っていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0183.pdf			R6.3.31
秋田県	秋田県鹿角市	労働生産性向上プロジェクト	秋田県鹿角市の全域	本市の市内総生産の拡大・維持を図るため、地元企業や農業法人等のＩＣＴ設備の導入促進のほか、革新的な新商品の開発など付加価値の高い新分野への進出を支援し、イノベーションを創出する。また、カイゼンの普及や企業が行う従業者への人材育成、優れた経営感覚を持った次世代農業者の育成を行うとともに、テレワークや副業としての農業サポーターのマッチングなどダブルワークを推進し労働能力の伸長を図る。さらには、企業の財務分析から財務体質の改善や規模拡大及び事業の多角化へつなげるほか、農業経営法人の経営改善を支援する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0184.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県鹿角市	デジタルマーケティングを活用した国立公園八幡平エリア振興プロジェクト	秋田県鹿角市の全域	国立公園八幡平エリアの振興を図るため、観光地域づくりの牽引役である地域DMOに新たなプラットフォーム（デジタル観光推進プラットフォーム）を設立し、デジタル人材及びデジタル技術を活用したマーケティング力の強化を通じて、地熱エネルギーの宝庫である八幡平エリアの優位性を引き出す。また、外国人観光客や若者世代にも受け入れられる新たなコンテンツ開発によって魅力を創出しながら、新規顧客の獲得とリピーター化を図り、エリア全体の収益力が向上していく地域の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0182.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県鹿角市	第２期鹿角市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県鹿角市の全域	本計画は、若者世代の夢や希望を叶える新たな産業の創出と雇用の場の確保によって、就職のための転出抑制や、進学・就職等で市外へ出た若者が戻ってこられる地域づくりを進め、移住定住の更なる促進や誰もが活躍できる社会づくりを推進していくことで人口構造の若返りを図っていくものである。また、結婚・出産・子育ての希望が叶うよう、結婚を応援する地域づくりを進めるとともに、子育て支援の優位性を生かしたサポート体制の充実や、男女の働きやすい就業環境の形成など、新たな時代に対応した少子化対策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a014.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県由利本荘市	「複合機能住宅」の整備・運営を核にした多様な人材確保と新しい人の流れを生み出す関係人口の創出	秋田県由利本荘市の全域	本事業は、前身事業で効果的だった「雇用」のマッチングを地域（自治会等）等や団体・サークルが求める「人材」のマッチングへ深化させ、浮き彫りとなった課題解決に向け、安価で長期滞在可能な移住・交流拠点を整備し、同拠点を活用した地域密着の体験型の取り組みを地域や企業等と連携して行い、Ｉターン・学卒者の移住の促進、新たな流れを生む関係人口の創出、今後の地域コミュニティづくりのモデルにすることで、目指すまちの将来像の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0185.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県由利本荘市	由利本荘市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県由利本荘市の全域	第2期由利本荘市総合戦略に掲げる、「産業集積の強靭化と雇用創出」「子どもを産み育てやすい環境の創造」「生きがいあふれる健康長寿社会の形成」「ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生」の4つの基本目標の達成により、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり地域を維持できるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a037.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県潟上市	潟上市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県潟上市の全域	本市における重要課題である人口減少や少子高齢化に対応するため、第２期総合戦略に位置付けた人口、経済、地域社会の課題への一体的な取組を推進することで「人口減少と地域経済縮小の克服」を目指すとともに「Society5.0」や「SDGｓの推進」等による新しい時代の流れを力にしながら、潟上市の地域特性を活かした「地方創生」の取組を推進する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c026.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県大仙市	大仙市健幸まちづくりプロジェクト　歩いてはかって地域が元気に！健”幸”が導く明日の大仙	秋田県大仙市の全域	株式会社タニタグループと事業レベルにおける連携の下、「歩くこと」をまちの中心に据えた「タニタ健康プログラム」を全市民で実施することにより健康増進とまちの活力向上を図る全国初の取り組みである。タニタグループから寄附された活動量計、体組成計などで「測る」ことでデータ化、専用アプリでの健康状態が「分かる」ことで、市民一人ひとりが健康な状態に「変わる」流れを構築していく。将来的に、大規模な母集団から形成されるビッグデータを活用し、ヘルスケア産業を意識したニーズやシーズが発信できる事業環境も目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0186.pdf			R6.3.31
秋田県	秋田県大仙市	大仙市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県大仙市の全域	年少人口と生産年齢人口の減少スピードの加速により、労働力不足による産業や地域経済の衰退、買物や通院などの日常生活、地域コミュニティの維持が困難になるなど、様々な面で影響が懸念されることから、これらの課題に対応するため、「だいせんの未来を拓く地域産業の振興と新産業を育むまちづくり事業」、「魅力にあふれ愛着と誇りが持てる新たな人の流れを生むまちづくり事業」、「結婚・出産の希望をかなえ子育てに喜びと安心を感じられるまちづくり事業」、「地域の生活を守り未来につなぐ元気あふれる地域づくり事業」を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b032.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県北秋田市	第２期北秋田市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県北秋田市の全域	人口減少による地域経済の成長や行財政基盤の弱体化、地域コミュニティの維持などの課題を克服するため、第２期北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に「産業振興による仕事づくり・稼ぐ地域づくり」、「新たな人の流れをつくる移住・定住の促進」、「結婚・出産・子育てをかなえる切れ目のない支援の推進」、「住み続けたい、安心を築く地域社会の形成」の基本目標を掲げて将来世代が未来に向けて希望と誇りを持ち、安心して暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y026.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県にかほ市	にかほワーケーション フィールド構築事業	秋田県にかほ市の全域	先進的かつ多様なワークスタイルの導入を実現する首都圏等企業や人材が、豊富な地域資源と生活のしやすさを有する地域への興味や関心により、課題解決への協力・支援をきっかけとした地域との交流や長期的な関係性へ発展させている。これらの潮流を捉え、本市特有の地域資源を活かしたワーケーションを通じて、首都圏等企業や人材の流れを生み出し、サテライトオフィスの開設や地域内外の企業・人材の交流によって新たなビジネス創出を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0187.pdf			R6.3.31
秋田県	秋田県にかほ市	にかほ市アウトドアアクティビティ拠点施設整備計画	秋田県にかほ市の全域	地域包括連携協定を締結している株式会社モンベルからのアウトドアアクティビティに関する知見を取り入れながら、アウトドアフィールドの案内及び情報発信、アウトドア用品のレンタル・販売、体験型コンテンツの企画等を実施するアウトドアアクティビティ拠点施設を整備する。これにより、新たな魅力の創出、国内外からの来訪者及び関係・交流人口の増加を図るとともに、市民のライフスタイルを充実させ市民が地域資源に触れることにより、故郷へのシビックプライドを醸成させる。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0188.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県にかほ市	にかほ市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県にかほ市の全域	若者の流出が続き、人口減少に歯止めがかからない状況の中、これらの課題に対応するため、第２次にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、①次世代を担う産業振興、②人を呼び込むまちづくり、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④持続可能な地域づくり、の４つの基本目標を掲げ、市内での雇用の場を確保し、若者の市外流出に歯止めをかけるとともに、移住を促進することで社会減に歯止めをかける。また、結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援により自然増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c027.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県仙北市	人の流れと新たな時代をつくるサテライトオフィス誘致促進計画	秋田県仙北市の全域	デジタル企業のサテライトオフィスが増えることで、定住・居住人口を増やすだけではなく、地元の有望な若年層に雇用の場、創業機会等の提供を目指すとともに、サテライトオフィス関係者向けの新型モビリティサービスを地域の高齢者にも利用拡大し、公共交通の問題の解消を目指す。 また、デジタル企業の市内進出と、市内でのデジタル人材育成が相乗効果を発揮し、さらなるサテライトオフィス設置とデジタル人材育成の好循環を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0189.pdf			R6.3.31
秋田県	秋田県仙北市	第２期自らのまちを自らが拓くまちづくり計画	秋田県仙北市の全域	「産業振興による仕事づくり事業」、「移住・定住対策事業」、「少子化対策事業」、「新たな地域社会の形成事業」の実施により、持続可能で活力のある地域づくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0191.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県仙北市	グリーンツーリズム・景観価値を活かしたまちづくり仙北市観光地域活性化集中計画	秋田県仙北市の全域	秋田県でも有数の観光地を有し、インバウンドグリーンツーリズムの取り組みも先進地と言われるほど盛んだったが、感染症拡大の影響で、地域全体の経済が激しく落ち込んでいる。今後、どのように観光誘客に取り組んで行くのか、まずは国内外から情報収集するための事業を実施し、さらには市民が景観価値を認識し、最大限に活用することで地域の活性化を目指す。また、観光以外の違うターゲット層への誘客も行っていく。併せて農家民宿向けのデジタル化普及啓発の取り組みもすすめていくことで、誰一人取り残さない地域づくりも目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0190.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県仙北市	インターナショナルスクール誘致計画	秋田県仙北市の全域	インターナショナルスクールを市内に誘致することで、高度外国人材の子女の定住人口や高度外国人材来訪による交流人口を増やす。また、教育産業や高度外国人材に係る新産業等を育成することで、地元の有望な若年層に雇用の場、創業機会等の提供を目指す。 さらに、運営法人に市内遊休施設の利活用を提案することで、開校の初期投資を抑えるとともに、遊休施設周辺の景観が改善される。また、日本語に不慣れなインターナショナルスクール関係者が市内移動できるMaaSを構築することで、市内移動の利便性を高める。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0064.pdf			R8.3.31
秋田県	秋田県鹿角郡小坂町	十和田湖きらめき復活プロジェクト	秋田県鹿角郡小坂町の区域の一部（十和田湖地区）	観光地としての「絶対的な立ち寄りスポット」を構築し、観光で生活が出来る地域を取り戻す。 国立公園十和田湖観光の拠点として重要な和井内地区に、観光拠点施設を整備し、特産物「ひめます」や絶好なロケーションを活かし、半径50ｋｍ圏内の観光施設や道の駅へ相互間の回遊性を高める重要な観光拠点として位置付けをし、若い世代の家族層や増加傾向にある外国人観光客へ誘客を促進し、十和田湖を中心とした観光周遊ルートを定着させ、地元の観光業等の雇用の創出により観光で生活が出来る地域を取り戻すことを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a105.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県鹿角郡小坂町	小坂町まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県鹿角郡小坂町の全域	小坂町が持続・発展していくためには、新たなチャレンジを行う若者らを増やすことが不可欠であり、2040年に人口3,600人程度を維持することを目標に、身近な地域づくりに対する取り組みとして「住んでみたいだれもが安心して暮らせる　まちづくり」を、人口減少の社会減少対策、自然減少対策として「新しい人の流れをつくり　子どもを生み育てる希望がかなうまちづくり」を、産業、雇用対策による強いまちづくりの取り組みとして「夢が実現する　安定した生活が送れるまちづくり」を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0192.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県北秋田郡上小阿仁村	上小阿仁村まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県北秋田郡上小阿仁村の全域	本村の特徴を活かした農林業をはじめとした産業振興のほか、移住定住促進、福祉環境の充実、生活環境の整備に関する施策に対応するため、「産業振興による仕事づくり」、「新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域社会の形成」の４つの基本目標分野のほか、４つの基本目標をつなぐ横断的な取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a017.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県山本郡藤里町	藤里町まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県山本郡藤里町の全域	本町の人口減少に関する課題に対応するため、「仕事（生業）：藤里に住み、働く若者を増やす事業」、「移住：移住者を増やす事業」、「子育て：出生率を増やす事業」、「地域：藤里に住み続けたい人を増やす事業」の４つの分野に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y005.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県山本郡三種町	三種町まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県山本郡三種町の全域	人口減少と少子高齢化の進行により、地域産業の担い手不足や地域コミュニティの衰退等が危惧されることから、第２期総合戦略に掲げている「若者が定住し賑わう戦略」「稼げる産業をつくる戦略」「みたねの子ども育成戦略」「住民と連携した地域づくり戦略」の４つの戦略に基づき、特に若年層の町外流出を防ぐための事業に取り組み、持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c028.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県山本郡八峰町	八峰町まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県山本郡八峰町の全域	八峰町では年間100名以上の人口減少が進んできている。人口減少により集落の小規模化や高齢化が急速に進み、基幹産業である農林水産業の衰退や地域の担い手の不足、空き家や耕作放棄地の増加など、地域コミュニティを維持していくうえで、深刻かつ厳しい状況に直面している。これらの課題解決に取り組むために、「仕事づくりのための産業振興」「定住・移住対策」「少子化対策」「人口減少社会への対応」の４つを基本目標として掲げ、目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a029.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県南秋田郡井川町	井川町まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県南秋田郡井川町の全域	本町の人口は、昭和30年の7,763人をピークに減少し、令和２年の国勢調査では4,566人となり、人口減少と少子高齢化が急速に進んでいる。それらの課題解決のため、第２期井川町総合戦略に「地域の産業仕事づくり」、「安心子育て環境づくり」、「健康で住みよいまちづくり」の３つの基本目標を掲げて、持続可能なまちづくりに向けた取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0023.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県南秋田郡大潟村	大潟村まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県南秋田郡大潟村の全域	大潟村は、昭和39年に国営八郎潟干拓事業により、日本唯一の干拓地自治体として発足した。この50年間、多くの困難を乗り越え、食糧生産基地の使命を果たし、担い手の育成も順調に進み、緑豊かな近代的な農村へと発展した。しかしながら、近年は人口減少に歯止めがかかっていない状況にあるほか、少子高齢化がさらに進んでいる。大潟村が、わが国の新たな農村のモデルとして人口3,000人を維持し今後もたゆまず歩み続けるため、４つの基本目標を定め、持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b033.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県仙北郡美郷町	観光・交流の充実　促進プロジェクトによる滞在型観光の確立及び農業者支援の充実	秋田県仙北郡美郷町の全域	国道１３号線沿いにある好立地を生かし本町の玄関口としてより多くの観光客を呼び込める「道の駅」を新たな観光拠点施設としてリノベーションし、本町の地域資源をアウトドア・アクティビティやニューツーリズムとネットワーク化を図ることによる滞在型観光の推進、旬の地場農産物の販路拡大や積極的な加工品開発などの６次産業化の推進により、地域活性化や経済効果の極大化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a106.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県仙北郡美郷町	美郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県仙北郡美郷町の全域	第２期美郷版総合戦略事業に掲げる４つの基本目標（①美郷における安定した雇用を創出する、②美郷への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する）に基づき、長期的かつ総合的な観点で施策を実行し、将来にわたり地域を維持できるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a039.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県美郷町	“観光・交流の充実”促進プロジェクトによる滞在型観光の確立及び交流の推進	秋田県仙北郡美郷町の全域	町の中心市街地に位置する「名水市場湧太郎」、「観光案内休憩所」をリノベーションし、町民が集い活動できる機能を持たせ、地域住民による賑わいを創出する。さらには両施設を中心に様々なイベントが日常的に行われるよう推進し、町内外からの集客を図る。また、両施設を一体活用することで、町の主たる観光資源である「六郷湧水群」を、町を代表する体験型観光コンテンツとして造成し、他の観光コンテンツとも連携することにより、観光客の滞在時間・日数の延長及び再訪回数の増加に繋げる。これらを通じて、町内経済の極大化を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0065.pdf			R10.3.31
秋田県	秋田県羽後町	道の駅うごリニューアル事業	秋田県羽後町の全域	総合交流拠点施設（道の駅うご）の来場者数は開設当初の想定を大きく上回る、767,000人（R１実績）が訪れ直売所や飲食部門の販売スペースが手狭になる等、その機能を十分に発揮できていない。また人口減少を背景として町への入込客数は年々減少。新たな観光コンテンツの開発や地元農産品PRの強化等による観光誘客が求められている。本計画では直売所機能の強化と合わせて「そば打ち体験」「郷土料理」等の提供、農産品のPR・販促による農業振興の他、新規観光客の獲得を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a015.pdf			R7.3.31
秋田県	秋田県雄勝郡羽後町	羽後町まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県雄勝郡羽後町の全域	羽後町の人口は、町が誕生した1955年の28,670人をピークに減少し続け、2020年の国勢調査では13,825人となっている。社会減と自然減が同時に生じていることから、人口減少が止まらない状況であり、このままでは地域における担い手不足や生産活動の低下、地方税収の減少、地域コミュニティの衰退など、様々な影響が懸念される。そのため、人口の社会増につながる「新たな「ひと」の流れを創る」、自然増につながる「若い世代の結婚・出産・子育てを支援する」という２つの重点プロジェクトのもとに課題解決を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a010.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県	ものづくり山形活性化計画	山形県の全域	山形県には、東北有数のものづくり基盤技術が蓄積されているが、グローバル化により激化する地域間競争に打ち勝ち、更なる発展を目指すため、これまでに育成してきた先導的な技術やものづくり基盤力を活かしつつ、①多様な連携等による高付加価値ものづくりの推進、②開発力や優れた技術を有する企業の戦略的な誘致、③ものづくりを支える技術の高度化、次代を担う産業人材の育成に取り組み、「ものづくり山形」の活性化を図る。	地域再生支援利子補給金	第16回 H22.6.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y081.pdf			R12.3.31
山形県	山形県	山形県企業立地活性化計画	山形県の全域	山形県では、東北有数の産業集積が形成されているが、山形の強みを活かした分野や人口流出の抑制につながる企業誘致を積極的に展開することで、グローバル化による地域間競争に打ち勝ち、更なる産業集積を目指す。具体的な取組みとして、企業立地の初期投資の負担を軽減する補助制度創設及び地方税の不均一課税制度創設等を実施し、企業の地方拠点形成・強化を支援することに加え、遊休工場用地の有効活用を促進することにより、雇用創出を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例 遊休工場用地等に導入する産業の特例	第34回 H27.11.27	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z006.pdf			R11.3.31
山形県	山形県	山形県まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県の全域	今後も続く人口減少に対し、次世代を生み育てる若い世代が希望を持ち、その希望が実現するための環境づくりや経済基盤の確保に取り組み、自然増につなげていくとともに、若者の県内定着・回帰の促進を重視し、やりがいや相応の所得が得られる仕事の確保・創出や、暮らしのゆとり・楽しみを享受できるワーク・ライフ・バランスの取組みを進め、社会減に歯止めをかけるなど、「やまがた創生」に向けて地方創生応援税制を活用するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y014.pdf			R7.3.31
山形県	山形県	「新しい山形の過ごし方」（県内資源の魅力を活かした滞在型観光）の提案によるインバウンド誘客促進事業	山形県の全域	「第４次総合発展計画」に掲げる「政策の柱３　高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化」の「国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化」の実現に向け、環境の変化に対応しつつ、広域周遊観光や長期滞在の促進、及びスポーツを通じた多様な交流を推進させるため、海外市場ごとの特性に応じた更なる認知度向上を図るとともに、山形の特徴や優位性を活かした「新しい山形の過ごし方」を提案し、観光消費額の拡大とインバウンド誘客の促進を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0196.pdf			R6.3.31
山形県	山形県	デジタル技術を活用した幸せな地域づくり推進計画	山形県の全域	デジタル技術を活用した幸せな地域づくりを実現するために、分野ごとに「【分野横断】県内各分野におけるデジタル化の普及」、「【産業】デジタルものづくりの推進及びデジタル人材の育成」、「【福祉】介護現場のデジタル化の促進及び訪問看護の高度化に向けた検討」及び「【教育】教員のデジタル活用指導力の向上」の事業を展開する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0193.pdf			R6.3.31
山形県	山形県	バイオ関連産業エコシステム形成促進計画	山形県の全域	慶應先端研及びバイオベンチャーと県内企業との共同研究・共同開発及びその事業化を推進する。また、共同研究の成果を事業化した場合の販路開拓等支援を行うことにより、産学官が連携してバックアップする仕組みを確立し、バイオテクノロジー産業を中心に地域経済が循環するエコシステムの形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0194.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県	収益性の高い農業の展開と県産農産物の付加価値向上推進計画	山形県の全域	全国に誇る豊かな農林水産物と魅力ある地域資源　（自然、食文化、伝統）の活用により、「農」「食」「地域」が相互に連携・協働することで新たな価値を創出し、「農林漁業者の所得向上」、「地域全体の所得・付加価値の向上」、「働く場の創出」を図るとともに、「農山漁村の活性化」の実現を目指す。さらに、県内唯一の重要港湾・国際貿易港である酒田港を利用した輸出を促進することにより、新たな海外市場の開拓、農家の所得向上等を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0198.pdf			R6.3.31
山形県	山形県	地域産業の活性化推進計画	山形県の全域	未来を担う産業人材の育成・担い手確保や、地域産業の新陳代謝促進による県内産業の新たな価値の創造、県内中小企業の新たな販路開拓及び「上質ないいもの山形」のブランド確立による地域の「稼ぐ力」を向上させる取組みを通じ、新たな人材を呼び込み、魅力的な人材が新たな地域産業を呼び込む好循環を実現することで、地域産業の活性化を推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0197.pdf			R6.3.31
山形県	山形県	東北農林専門職大学（仮称）を活用した農林業のデジタル実装研究・研修拠点整備計画（第１次事業）	山形県の全域	政府が提唱する「デジタル田園都市国家構想」も踏まえ、近年、激甚化する気象災害や深刻化する担い手の不足といった東北地方の農林業が抱える課題を克服するため、研究・研修施設を整備し、当該施設を用いてデジタル技術の開発研究に取り組み、対応技術を確立するもの。研究成果は、ICT技術で繋がった連携先の東北６県の農林業経営体に直ちにフィードバックし、その地域適応性等を迅速に把握できるようにするとともに、専門職大学が主催する研修会等の機会を通じ、いち早く生産現場への技術普及を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a014.pdf			R9.3.31
山形県	山形県	人材・産業・地域のグローバル化推進事業	山形県の全域	地域社会や産業経済の活力の維持向上のために必要不可欠な人材となりうる外国人留学生の受入拡大・県内定着促進や、県内企業における外国人材の受け入れ促進、若者や企業の経営者等が国内外と新たに交流する機会の創出等の取組みを通じて、人材・産業・地域のグローバル化を推進し、外国人材を呼び込み、若い世代が定着し活躍することができる山形県の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0200.pdf			R7.3.31
山形県	山形県	山形の宝である多彩な環境・文化資産の活用による持続可能な観光地域づくり推進計画	山形県の全域	精神文化をはじめとする山形ならではの強みや、自然や温泉、食、景観、伝統文化・芸能など本県の特色ある地域資源を地域の宝として捉え、これらを活かし、国内外の消費者をひきつける魅力ある地域づくりを推進し、何度も本県を訪れてもらい、地域経済の好循環を創出し、地域の稼ぐ力を向上させ、地域活性化を促進するとともに、環境や文化など地域の多様な資産を保全・活用・継承していく取組みや郷土愛の醸成と地域に活力を生み地域を支える次代の人材育成などの取組みをとおし持続可能な地域づくりを推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0199.pdf			R7.3.31
山形県	山形県	次世代産業への参入促進による高付加価化計画	山形県の全域	EV、FCVなどの次世代自動車産業や、医療ニーズを踏まえた山形発の医療機器の開発等、成長が期待される分野への県内企業の参入を促進する。有機エレクトロニクスやバイオテクノロジーなどの先端技術を活用し、新たな価値を有する製品・事業の創出を進める。こうした「次世代産業」への参入促進により、社会の変化に柔軟に対応できる産業への転換を進めていく。企業のDX化推進やデジタル技術を活用できる人材育成の支援、企業誘致の促進等を組み合わせ、これまでにない高付加価値を生み出すものづくり産業の形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0195.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県	新ビジネス創出加速化計画	山形県の全域	県内外の産学官金等の多様な人材の交流・新結合から生まれる新ビジネスや、地域課題の解決に向けたソーシャルイノベーションの創出を体制面・財政面から強力に支援するとともに、創業者が事業を磨き上げて自走していくための環境を充実させることで、産業イノベーションが次々と生まれる地域経済エコシステムを構築する。これにより、産業イノベーションを起点とした地域産業の活性化と地域課題の解決による暮らしの質の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b075.pdf			R7.3.31
山形県	山形県	東北農林専門職大学（仮称）を活用したスマート農業研究・研修拠点整備計画	山形県の全域	政府が提唱する「デジタル田園都市国家構想」も踏まえ、農業分野における課題である大規模化に対応し、省力化、多収、高品質化を実現するため、リモートセンシングや生育環境モニタリング装置等を備えた施設を整備する。当該施設を活用して、教員、農業経営体等が連携してICT技術による生育診断及び高品質で多収に繋がる環境モニタリング方法をテーマとする研究・研修に取り組み、いち早く生産現場への技術普及を図り、本県を含む東北地方の農業における生産性の向上に貢献し、都市部と遜色ない収入水準の確保等に寄与するもの。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0066.pdf			R10.3.31
山形県	山形県	東北農林専門職大学（仮称）を活用したスマート畜産研究・研修拠点整備計画	山形県の全域	政府が提唱する「デジタル田園都市国家構想」も踏まえ、畜産分野における課題である大規模化、省力化、高品質化を実現するため、牛群管理システムや分娩監視装置等の様々なデジタル機器を備えた施設を整備する。当該施設を活用して、教員、農業経営体、企業が連携して経営規模に応じて導入できる各種デジタル技術の実証、展示、研修・普及等に取り組み、いち早く生産現場への技術普及を図ることで、本県を含む東北地方の農業における生産性の向上に貢献し、都市部と遜色ない収入水準の確保等に寄与するもの。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0067.pdf			R10.3.31
山形県	山形県	東北農林専門職大学（仮称）を活用したスマート森林業研究・研修拠点整備計画	山形県の全域	政府が提唱する「デジタル田園都市国家構想」も踏まえ、利用期を迎える森林資源の適正な維持管理や利活用を拡大するため、リモートセンシングや森林資源情報の収集・解析に必要な設備・施設を整備する。当施設を活用して、教員、企業等が連携して森林資源情報の高精度化や情報収集・解析作業の効率化を進める実用的手法確立の研究、研修に取り組み、いち早く現場に普及することで、東北の森林業の事業効率化や森林資源の利活用拡大を図り、森林業の経営基盤強化や生産性向上に貢献し、都市部と遜色ない収入水準の確保等に寄与するもの。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0068.pdf			R10.3.31
山形県	山形県	山形県新規就業・デジタル就業支援プロジェクト	山形県の全域	官民連携のプラットフォームを形成し、各種助成金や各種相談窓口などの既存の仕組みも活用しながら、デジタル技術の活用促進も図りつつ、女性、高齢者の新規就業者の掘り起し、女性、高齢者、障がい者の受入れ企業における職場環境の改善、マッチング、伴走支援までを一体的に実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0069.pdf			R10.3.31
山形県	山形県	プロフェッショナル人材の活用による地域活性化事業	山形県の全域	本県の生産人口年齢は1980年をピークに減少が続き、今後も減少し続けていく見込みであり、労働力不足による廃業などから地域経済の縮小が懸念されている。地方創生のためには、県内の中小企業が成長戦略を作成して、デジタル化などの時代の流れに対応しながら新たな市場を開拓し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を生み出していく必要がある。そのため、地域企業の企業力を高めるプロフェッショナル人材のマッチング支援を行い、本県への労働人口の還流を促進しながら、地域経済の維持を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0070.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県、山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、三川町、庄内町、遊佐町	山形県移住支援事業・マッチング支援事業・移住支援窓口機能強化事業、地域課題解決型創業支援事業	山形県の全域	山形県、県内全市町村、企業等が一体となり、東京圏からの移住並びに本県産業への就業及び起業を後押しするための移住支援金を支給する移住支援事業、本県産業と就業者のマッチングを支援するための求人情報を提供するマッチング支援事業、移住支援窓口機能強化事業を実施する。併せて、地域の社会的課題の解決を目指す担い手を確保するため、社会的事業分野における起業者に対して起業支援金を支給する起業支援事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0071.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k03.pdf	R10.3.31
山形県	山形県、山形県鶴岡市、山形県酒田市、山形県村山市、山形県南陽市、山形県河北町、山形県朝日町、山形県大江町、山形県大石田町、山形県寒河江市、山形県最上町、山形県鮭川村、山形県飯豊町、山形県白鷹町、山形県尾花沢市、山形県西川町、山形県小国町	移住定住・人材確保戦略的展開プロジェクト	山形県の全域	移住定住・人材確保策を一体化・組織化し、「若者（特に子育て世代）」を主なターゲットに、本県への移住希望者一人ひとりのニーズに寄り添った質の高い移住定住・人材確保策を戦略的に展開し、県外からの移住者を拡大させ、人口減少要因の１／３を占める社会減少を抑制する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0203.pdf			R6.3.31
山形県	山形県、山形県鶴岡市	がん地域医療次世代モデル構築推進計画	山形県の全域	国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点におけるメタボローム解析等による研究成果を活用し、がんやがん以外の生活習慣病患者の評価法の検討などに関する研究を推進し、良質な医療を受けられる環境整備や健康長寿へ結び付く地域医療モデルの構築を目指すほか、研究成果を活用した県内企業等との共同研究など、県内企業等と連携した取組みを推進し、新サービス・新製品の開発に繋げ、地域産業の振興や新規雇用を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0205.pdf			R8.3.31
山形県	山形県、山形県鶴岡市、山形県大江町、山形県酒田市、山形県新庄市、山形県寒河江市、山形県上山市、山形県長井市、山形県東根市、山形県尾花沢市、山形県南陽市、山形県朝日町、山形県舟形町、山形県高畠町、山形県飯豊町、山形県庄内町、山形県遊佐町、山形県白鷹町、山形県河北町	やまがたの未来を担う元気な農林業人材（ひと）づくり推進計画	山形県の全域	意欲ある若者や女性、多彩なスキルを有する県外からの移住者や他産業からの農業参入を含め、地域農林水産業を支える多様な人材を広く確保・育成し、本県の基盤である農林水産業を活性化していくとともに、経営マインドや高度な経営・技術知識の習得やＩＣＴ等の新技術導入により、生産性及び収益の向上を図り、将来を担う若者たちがチャレンジし希望の持てる農業環境づくりを進め、持続的に発展する農業県やまがたを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y027.pdf			R6.3.31
山形県	山形県及び山形県鶴岡市	庄内浜の魅力を活かした港整備による地域活性化計画	山形県鶴岡市の区域の一部（加茂港、鼠ヶ関港、油戸漁港、三瀬漁港、大岩川漁港）	鶴岡市は、多様な水産資源を育む庄内浜を有し、漁村地域の住民は港湾及び漁港を核として、水産業を中心に生活しているが、水産物の安定確保、魚価の向上、消費の拡大、担い手の育成などが課題となっている。さらに、同地域は、海水浴場や水族館、数多くの温泉地を有し、観光地としての潜在能力も高いことから、交流人口を増加させることが求められている。本計画では港湾及び漁港を整備することで、港内の安全性向上と水産物の安定確保を図るとともに、担い手育成や水産資源を活用したイベント等の取組みにより、同地域の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a094.pdf			R8.3.31
山形県	山形県、山形県鶴岡市、山形県酒田市、山形県遊佐町、山形県尾花沢市、山形県庄内町、山形県寒河江市、山形県河北町、山形県西川町、山形県大石田町、山形県金山町、山形県舟形町、山形県真室川町、山形県大蔵村、山形県鮭川村、山形県戸沢村、山形県小国町、山形県白鷹町、山形県飯豊町、山形県東根市	他産業と連携した水産業の新たなバリューチェーン等の構築による漁村と内水面漁業地域の創生計画	山形県の全域	本事業では、本県の多種多様な魚介類に恵まれる好漁場や母なる川「最上川」をはじめとする多くの河川や湖沼の魅力を活かし「やまがた創生総合戦略」に掲げる「付加価値の高い水産業の振興」の実現に向け、市町村等との連携により、水産関係事業者が個々の経営課題に応じて取り組む新たなチャレンジを支援するとともに、水産物の安定供給と魚価の向上、操業効率化に向けた取組みなどにより、他の規範となるリーダーや組織の確保・育成を推進し、収益性の高い経営体の確立を図り、漁村と内水面漁業地域の創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0206.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k002.pdf	R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県、山形県鶴岡市、山形県新庄市、山形県寒河江市、山形県長井市、山形県尾花沢市、山形県酒田市、山形県庄内町	誰もが居場所と役割を持って生涯活躍できる地域コミュニティづくり推進計画	山形県の全域	誰もが居場所と役割を持って活躍できる地域コミュニティづくりを進めるため、生涯活躍のまちの各要素（「交流・居場所」「活躍・しごと」「健康」「人の流れ」）ごとに事業を展開する。また、各事業を各地域の地域運営組織を中心に推進するとともに、県内４ブロックの地域づくり支援プラットフォームにおいて広域的な事業推進及び地域運営組織の形成を促進することにより、県全域における生涯活躍のまちづくりを推進する体制を構築する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0204.pdf			R6.3.31
山形県	山形県寒河江市、山形県、山形県河北町、山形県西川町、山形県朝日町、山形県大江町	光と食でおもてなし！見て、食して、体感する～山形どまんなか冬季観光プロジェクト～	山形県の全域	冬期間の観光誘客の改善と恒常的な人の流れを創出するため、隣県である宮城県及び県内からの観光客の増加を図るための事業を展開する。イルミネーションを圏域内で拡大させることにより、誘客のための観光資源となるイメージを定着させていくとともに、圏域各自治体に共通する特産品のお酒やそば、地元食材などの「食」にスポットを当てて圏域外への発信を強化していく。また、観光誘客とまちの活性化による相乗効果を狙って創業支援や販売促進活動を行い、地域産品のブランド力強化を目指していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0208.pdf			R6.3.31
山形県	山形県及び山形県西村山郡大江町	おおえを潤す西山杉利活用と豊かな森林づくり	山形県西村山郡大江町の全域	森林は、大江町の地域振興において有力な資源の一つであり、その利活用は地域産業の発展に不可欠である。この地域再生計画は新たな路線の開設、町道・林道において一体性、利便性の高い道路網を整備することにより、計画的な森林整備と次世代への資源の継承及びそこから発生する木材の活用を促進し、森林の持つ多面的な機能の増進を図ることを目的としている。 その他関連事業として、大江町私有林総合整備事業により森林整備を推進するとともに、地域資源を有効活用した地域間交流人口の増加により地域活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a098.pdf	【軽微変更】 R4.11.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k04.pdf	R8.3.31
山形県	山形県山形市	クリエイティブプラットフォーム形成事業	山形県山形市の全域	地元企業等とクリエイティブ人材をつなぐプラットフォームを形成することによって、新しい形態のアイデアや商品、サービスを具現化するクリエイティブの力による地域産業のアップデート及び大学生の地元企業への就職又は起業を促進することによって、地域経済を活性化させ、山形市の文化の多様性を残しながら持続可能な発展を目指す。その拠点施設として、未活用部分が残っている市立第一小学校旧校舎をリノベーションし、「やまがたクリエイティブシティセンターＱ１」として活用する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0210.pdf			R6.3.31
山形県	山形県山形市	ＳＵＫＳＫ（スクスク）生活定着推進事業―健康医療先進都市の実現に向けて―	山形県山形市の全域	山形市では、市民の実態を踏まえた対策を策定し、健康寿命を損なう３大要因である認知症、運動器疾患、脳卒中を予防するため、食事（Ｓ）、運動（Ｕ）、休養（Ｋ）、社会（Ｓ）、禁煙・受動喫煙防止（Ｋ）を柱とした事業を実施し、健康寿命の延伸を図ることとしている。これらの活動を中心市街地で実施することにより、健康づくりを目的とした新たな人の流れを街なかに生み出すことによって、中心市街地の活性化の一助となり、いつまでも健康に暮らし続けることができるまち「健康医療先進都市」を実現するものである。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0209.pdf			R6.3.31
山形県	山形市	山形市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形市の全域	本市の人口は、2005年をピークに緩やかに減少している。若者を中心とした県外への転出が多く、母親世代人口の減少等による出生数の減少が続くことが見込まれ、社会減と自然減が共に進む見通しであることが人口減少の要因と考えられる。人口減少が進行することに伴って、一定の人口規模の上に成り立っている生活関連サービスの縮小や空き家、空き店舗等の増加等の影響が想定される。これらの課題を踏まえ、地方創生応援税制を活用しながら、本市が目指す将来都市像である「健康医療先進都市」の確立に向けて、各種施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	令和２年度 第１回臨時回 R2.6.9	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y015.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県山形市	やまがたが育んできた文化や資源を活用した関係人口深化事業	山形県山形市の全域	山形市の豊かな特産品をきっかけにつながりを持った関係人口に対し、継続的にアプローチする仕組みを構築し、特産品だけではなく、山形市の観光地や食文化、イベント等、山形市が育んできた文化や山形市の日常を情報発信する。また、関係人口からの意見・提言をもとに山形市のブランド力の維持・向上を図り、関係人口との信頼関係を構築するとともに、山形市を訪れる行動を誘発する。こうした取組を通して、新たな関係人口の創出のみならず、山形市との関係性がより高い方を増やしていき、将来的な移住につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0212.pdf			R6.3.31
山形県	山形市	山形市立第一小学校旧校舎リノベーションによるクリエイティブを核とした産業の創造及び人材育成事業	山形市の全域	拠点施設の整備及びクリエイティブ人材のネットワーク化によるクリエイティブプラットフォームを形成するとともに、リエイティブ人材と企業等を繋ぐ仕組みづくりを一体的に行い、本市の有する地域資源を活かした新たな価値の創出を図ることによって、クリエイティブ産業の創出及び既存産業をリブランディングする。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y105.pdf			R8.3.31
山形県	山形県山形市	介護発！魅力ある職場づくりによるYAMAGATA発展プロジェクト計画	山形県山形市の全域	生産性向上を中心とした介護現場の革新に向けた総合的な取組を通して、働き方や労働環境の改革をはじめとした魅力ある職場づくりを行うことにより、介護保険制度の安定と持続性を確保する。そのノウハウを他業界にも横展開し、スマートシティの推進、若者の定住促進につなげ、生活者の増加等による新たな仕事の増加、多様な人材の活躍による域外需要の掘り起こし等で更なる人材ニーズを生み出す。この「ひと」と「しごと」のサイクルを介護業界からスタートさせ、他業界も巻き込みながら好循環を生み出し「まち」の活性化につなげていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0211.pdf			R7.3.31
山形県	山形県山形市	日本一の麺文化を活用した地域活性化事業	山形県山形市の全域	多種多様なやまがたのラーメンを地域内・外へ広く情報発信することやインパクトのあるラーメンフェスを開催し、市民だけでなく、ラーメンをきっかけとした多くの誘客を図ることで、これまで以上に外貨を獲得し、また、地域内での消費を拡大させ地域経済の好循環を生み出し、持続的発展が可能な希望のあるまちづくりを目指していく。取組の中では、民間事業者等との連携を図ることで、新規雇用の創出、経営の安定化・所得の向上、移住定住の促進につなげていき地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0072.pdf			R8.3.31
山形県	山形県山形市、山形県寒河江市、山形県上山市、山形県村山市、山形県天童市、山形県東根市、山形県尾花沢市、山形県山辺町、山形県中山町、山形県河北町、山形県西川町、山形県朝日町、山形県大江町、山形県大石田町	山形連携中枢都市圏DMO構築による広域観光促進事業	山形県山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町の全域	山形市、上山市及び天童市の３市は前身事業として山形版DMOを構築した。山形版DMOは、戦略策定や地域の合意形成、人材育成等の非営利事業と商品の販売等を行う営利事業を両輪で行うのが特徴で、独自の集客プラットフォームの形成等の事業を実施してきた。また、山形連携中枢都市圏の連携事業の中で、圏域全体での観光振興を目指していることから、山形版DMOを山形連携中枢都市圏の7市７町に拡大し、前身事業で培ったノウハウを生かし誘客の多角化を図ることで、自町の観光の魅力創出、観光による地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0213.pdf			R7.3.31
山形県	山形県米沢市	精密加工技術を核とした米沢ものづくりプロモーション事業	山形県米沢市の全域	本市の産業の中心は、情報通信関連分野をはじめ電子部品・デバイス・電子回路製造であるが、その中でも完成品の前段階にあたる部品の精密加工を行う企業が多い。今後、本市のものづくり分野における地域経済牽引事業を促進するためは、精密加工企業群による国内外への販路拡大及び地域での人材育成への支援が必要になる。地方創生交付金を活用した各種支援事業の実施により、本市の強みを活かしながら、地域内外への高い経済的波及効果を図るとともに、若者等の優れた産業人材の確保を実現し、しごととひとの好循環を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0216.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県米沢市	廃校校舎のリノベーションによる芸術文化を核とした地域活性化事業	山形県米沢市の区域の一部（南原地区）	本交付金の対象外として防災拠点機能等の強化を目的にコミュニティセンターを整備する予定としている中、隣接するIB南原中学校（H31.３閉校）の一部を活用し、特色ある地域づくり推進するため、芸術作品等の創作活動を行うためのレンタルスペースとし、芸術作品の創作活動が行える様に設備等の改修を行う。 併せて、子ども達や市民等を対象とした芸術作品の鑑賞や上杉博物館等で所有している本市所縁の芸術家等の資料等の展示を行うためのスペースとともに、作品の収蔵庫等を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y091.pdf			R7.3.31
山形県	山形県米沢市	西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリア　リボーンプロジェクト	山形県米沢市の全域	本市の山岳観光の拠点となっている西吾妻山・天元台高原・白布温泉エリアの再生が急務となっているため、次世代に残せる魅力あるエリアづくりへのチャレンジとして、強みを生かした自分たちでできる持続可能な取組として、「何が必要なのか、何を取り組むべきなのか」をお客様目線に立って考え、確固たるターゲット設定とビジョンの元で、推進体制の整備、広報宣伝プロモーション事業、拠点整備事業、誘客事業、景観整備事業、人材育成事業を柱に、５か年に渡る戦略的な事業の取りまとめを行った。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0215.pdf			R7.3.31
山形県	山形県米沢市	西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリア　リボーンプロジェクトに係る企業版ふるさと納税推進計画	山形県米沢市の全域	本市の山岳観光の拠点となっている西吾妻山・天元台高原・白布温泉エリアの再生が急務となっているため、次世代に残せる魅力あるエリアづくりへのチャレンジとして、強みを生かした自分たちでできる持続可能な取組として、「何が必要なのか、何を取り組むべきなのか」をお客様目線に立って考え、確固たるターゲット設定とビジョンの元で、推進体制の整備、広報宣伝プロモーション事業、拠点整備事業、誘客事業、景観整備事業、人材育成事業を柱に、５か年に渡る戦略的な事業の取りまとめを行った。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0217.pdf			R7.3.31
山形県	山形県米沢市	米沢市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県米沢市の全域	将来の人口減少に歯止めをかけるため，「地域産業に活力があり、市民が安定して働き続けることができる「しごと」の創出する」、「市外からの流入や交流・つながりを通じて、米沢市に多くの「ひと」を呼び込む」、「若い世代が安心して結婚、出産できる環境をつくり、未来を担う「ひと」を育む」及び「暮らしを支える環境と社会基盤を整備し、住みよい「まち」づくりを推進する」の4つの基本目標に関する施策を推進し、まち・ひと・しごとの好循環を生み出す地方創生の取組をより一層加速させていくものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a040.pdf			R7.3.31
山形県	山形県米沢市	米沢市版ＤＭＯを中心とした観光地域づくり計画	山形県米沢市の全域	本市には魅力あふれる観光資源がある一方、効果的にＰＲする能力やマンパワーが足りないといった課題を抱え、観光資源を生かしきれない現状がある。この豊かな資源を有効に活用していくためには、正確なデータ収集と分析により明確な戦略を打ち出し、観光ビジョンに沿った施策を展開していく必要がある。このことから、米沢市版ＤＭＯを組織し事業を展開していくことで、賑わいと稼ぐ力を付け、地域に新たな雇用を創出するとともに、持続可能な観光地域を創生し、心の豊かさと生活の充実感を享受できる米沢市にしていくことを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0214.pdf			R9.3.31
山形県	鶴岡市	鶴岡モデル循環型農業人材育成拠点整備計画	鶴岡市の全域	本市の特徴でもある、農産物を中心とした循環型農業に加え、地域内における経済の循環も視野に、農業者、行政、民間が一体となって、地域農業を支える若手農業者の育成・確保を力強く進めていく。そのためにも、民間企業の力を最大限活用し、首都圏等から若い人材を呼び込み農業人材育成拠点施設を新たに整備することによって、座学と農場実践研修の実施により、農業を基点として多くの若者が本市に定住し、地域農業の担い手として活躍し地域農業をけん引することを期待している。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a143.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県鶴岡市	シルクノチカラ×SDGsでつなぐ次世代交流・産業創造プロジェクト（鶴岡市歴史文化遺産活用事業）	山形県鶴岡市の全域	鶴岡市民のシビックプライド、アイデンティティに深く関わり、人々を惹きつける力を失わない鶴岡のシルクの魅力を最大限に活用し、保存活用の動きが進む原点の地・国指定史跡松ヶ岡開墾場をその結集拠点として、歴史文化の継承と磨き上げ、本質に触れる体験を通じた絹産業と観光の融合、新たな価値創造の連鎖を生み出す土壌づくりに取組み、国内外からの交流人口・関係人口の拡大、地域経済の活性化、次代を担う人材の育成と定着を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0218.pdf			R7.3.31
山形県	山形県鶴岡市	先端バイオを核とした次世代イノベーション都市形成促進計画（バイオベンチャー企業の成長・集積を促進するレンタルラボの拡充）	山形県鶴岡市の全域	慶應義塾大学先端生命科学研究所やバイオベンチャー企業などが立地し現在500名を超える雇用が生み出されている鶴岡サイエンスパークにおいて、企業等の研究活動の拠点施設である市先端研究産業支援センター（レンタルラボ62室）が満室で新規需要に対応できない状況が続いているため、レンタルラボなど研究環境基盤の整備・充実に取り組むことで、企業等の成長やそれを支える人材の流入を促進し、地域経済をけん引するベンチャー企業や研究機関・関連企業等の定着によるバイオ関連産業の集積と魅力あるしごと創出を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/all4.pdf	【軽微変更】 R3.3.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k028.pdf	R7.3.31
山形県	山形県鶴岡市	鶴岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県鶴岡市の全域	本市では、出生数の減少や、高校卒業に伴い生徒の約６割が進学や就職で県外に転出し、その多くが大学等卒業後も地元に戻らない状況が継続し、人口減少が進んでいる。人口減少を抑制し、将来にわたり多様性があり、持続的に発展する明るいまちを維持するため、本市の強みや優位性を生かし付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとの創出、地域社会を担う多様な人材の確保及び住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y010.pdf			R7.3.31
山形県	山形県鶴岡市	SDGs未来都市推進事業	山形県鶴岡市の全域	本市の資源を生かして市民、企業団体等が自分事としてＳＤＧｓに貢献する事業や活動等に取り組み、自律的好循環を生み出すため、産学官等の連携によるＳＤＧｓプラットフォームを立ち上げる。ＳＤＧｓの普及啓発、意欲的な事業者等の掘り起こしと金融機関等の様々な支援につなげるＳＤＧｓ登録・認証制度の構築、防災・医療健康などのＤＸを推進するスマートシティの取組など、ＳＤＧｓを原動力とする持続可能なまちづくりを進め、人口減少などの地域課題を克服して、地域の活性化を図り、地方創生ＳＤＧｓの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0223.pdf			R6.3.31
山形県	山形県鶴岡市	産業文化遺産と映画機能のクリエイティブな継承による中心市街地賑わい再生計画	山形県鶴岡市の全域	市民に親しまれてきた旧映画館について、映画機能を備えたまちづくり拠点として整備し、公民連携による運営協議会体制のもと、文化・教育・福祉・地域振興事業との融合を図り、まちづくり会社による持続的に事業を推進する仕組みを構築する。「多様な交流等を創出する拠点整備と運営体制構築」と「魅力あふれる多様な事業連携による新しい交流等の創出」を柱に、まちなかの価値向上と交流人口の拡大を図り、安定的かつ持続的で求心力のある中心市街地の形成に貢献し、市民が将来にわたり生きがいの持てる豊かな地域社会を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0222.pdf			R6.3.31
山形県	山形県鶴岡市	庄内藩酒井家400年の歴史から学び、創造する、100年後の未来へつなぐまちづくり	山形県鶴岡市の全域	令和4年、徳川十六神将の筆頭、酒井忠次を祖とする酒井家の庄内入部（1622）から400年の節目を迎えることから、記念事業を推進し、地域の活性化、観光誘客の促進、関係人口の拡大を図る。また、地域固有の歴史や文化を学ぶ機会を創出しながら、シビックプライド・郷土愛を醸成し、若者の地元定着・移住促進を図る。とくに高校生からは、まちづくりの主体として参加を得ながら、その活動拠点を「令和の藩校」と位置づけるとともに、地域の企業等と連携して若者の人材育成や生業づくりを支援し、持続可能な地域社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0220.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県鶴岡市	生きる力を育む、豊かな心を育てる次世代教育推進プロジェクト	山形県鶴岡市の区域の一部（温海地域）	人口減少が進む鶴岡市温海地域において、次世代教育として注目されている「非認知能力を高める教育」に着目し、保育園児から小学校児童、そして中学校生徒まで一貫した生きる力を育む教育に取り組むことにより、これまで流出していた若い世代の定住化を図り、加えて温海の教育に魅力を感じる方々の移住に発展させる取組みである。温海の豊かな自然環境だからこそできる、これからの時代を生き抜くための「非認知能力」を育てる質の高い保育・教育を提供できる環境整備により、地域活力の維持、コミュニティの存続を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0221.pdf			R6.3.31
山形県	山形県鶴岡市	食と食文化を軸とした交流・創造都市間連携促進による観光誘客プロジェクト	山形県鶴岡市の全域	これまで取り組んできた食文化体験・研修プログラムの活用と多様な食文化の資源を生かした持続可能な人づくりと地域づくりの推進、産業基盤の強化、交流人口・関係人口の拡大に係る取組により、国外との交流拡大が図られてきたが、世界的な情勢変化や国内における認知度が不足していることから、ターゲットの比重を国外から国内への変更し、また新たな創造都市間連携による交流拡大、観光誘客促進を図り、持続可能な地域づくり、民間主体の取組促進による地域経済への波及効果を高めるため、以下３つの柱で事業展開を図っていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0225.pdf			R7.3.31
山形県	山形県鶴岡市	市民とともに、産官学が協働して地域課題解決するデジタル田園都市基盤の整備	山形県鶴岡市の全域	①高い生産性と自立・循環的な経済を有する都市拠点、②市民が将来にわたって健康で安心し生きがいの持てる豊かな地域を目指し、「いつでもどこでも市民向けサービスを提供するためのデジタル構築」、「防災情報を一元化するプラットフォーム整備」「健康状態の無意識遠隔管理」、「中山間地域拠点での遠隔行政手続き」「デジタルを用いた新しい市民参画の仕組みづくり」「デジタル関連新規企業創発事業」、「デジタル化の進展度と生活の満足度に関わる市民アンケート調査」、「学術機関と連携したデジタル人材・技術の育成」を実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0224.pdf			R9.3.31
山形県	山形県鶴岡市	鶴岡サイエンスパークブランド確立による専門人材獲得・新産業創出計画	山形県鶴岡市の全域	鶴岡市では慶應義塾、山形県と鶴岡サイエンスパークに研究開発機能の集積と新産業の創出・育成の基盤整備を進めてきたが、世界中から優秀な人材を更に呼び込み、研究と新産業の創出を促進するためには、ブランディング戦略に基づく一元的な情報発信、視察の受入れ等を強化し、ブランドを確立する必要がある。そのため、（一社）鶴岡サイエンスパークとの官民協働による取組を加速させ、鶴岡サイエンスパークのブランド確立を図り、もって鶴岡サイエンスパークを核とする「ひと・しごと」の好循環を生み出し本市の地方創生に資する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0219.pdf			R7.3.31
山形県	山形県酒田市	ＫＯＥＫＩ（交易と公益）のまち・酒田推進事業	山形県酒田市の全域	観光分野における交流人口の拡大と消費の増大を図るため、日本遺産「北前船寄港地船主集落」と「鳥海山・飛島ジオパーク」、「クルーズ船受入」の3本の柱とそれらに付随する「食」「酒」でＰＲしていく。具体的には、観光産業を活性化させるための新組織の設立、新組織による日本遺産構成文化財回遊の仕組みづくりとイベントの企画運営、プロモーションの強化、日本遺産構成文化財PR施設の整備を実施する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0226.pdf			R6.3.31
山形県	酒田市	「参加する暮らしに人が集うまち酒田」酒田市生涯活躍のまち基本計画	酒田市の全域	医療機関や大学、地域での支えあいの仕組みを活用し、安心していきいきと暮らせるまちづくりを進め、元気な高齢者の移住を促進、協働による地域づくりを目指す。移住者を獲得するため、市はモデルとなる拠点候補地を定め、民間活力によってまとまった住まいや付随する拠点を整備する。また、移住希望者が移住前から地域との関わりをつくり、移住実現の過程を繋ぐ人材の育成や、窓口となる場や機能を構築する。本取り組みを、元気な高齢者に限らず若者へと、モデル拠点に限らず市全域へと展開していく。	地方創生推進タイプ 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z019.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k20.pdf	R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県酒田市	東北公益文科大学、地元高校との連携による人づくり・まちづくりプロジェクト	山形県酒田市の全域	庄内地域唯一の４年制大学である東北公益文科大学（公益大）及び市内に所在する４つの高等学校との連携・協働により、次の人材育成を目指す。「①公益大の知見を活かし、society5.0を見据えながら、ITを活用して地域課題を解決活躍できる人材（地域IT人材）」、「②学生時代から地域と密接な関わりをもち、地元志向のキャリアを形成しつつ、将来的に地域課題解決のためのリーダーとなりえる人材（地域連携人材）」	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0229.pdf			R7.3.31
山形県	山形県酒田市	共創コミュニティの創出・運営支援による、新たな産業振興支援事業　～個から集へのサポートで地域を変革～	山形県酒田市の全域	民間企業または個人の集まるコミュニティの経済活動に対して、酒田市産業振興まちづくりセンター（サンロク）が複数のツールを用いて支援することで、「様々なビジネスプロジェクトが自律的に生まれてくる環境・インフラ」を整備し、行政が行う全く新しい産業振興及び地域活性化の形を作っていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0228.pdf			R9.3.31
山形県	山形県酒田市	夢があり、儲かる農業のまち酒田プロジェクト	山形県酒田市の全域	近隣自治体や関係団体と連携し、以下の取り組みを行うことで夢があり儲かる農業の実現を目指す。「①スマート農業も取り入れた新規就農育成プログラム（もっけ田農学校）の開催などを通じた新規就農者の確保」「②複合経営推進やデジタル技術も取り入れた資源循環型の土づくり、販路拡大など通じた米価に影響されない農業所得向上」	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0227.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k04.pdf	R7.3.31
山形県	山形県酒田市	酒田版デジタル変革推進事業	山形県酒田市の全域	データ循環によるサービス創出で雇用が創出されるとともに市民が健康的に生活し続けることができる社会を目指す。具体的には、未来技術を活用し、以下の事業に取り組むことで市民のデータの収集、蓄積、活用のサイクルが回ることにより、データを活用した新たなビジネスの創出と新たなサービスの提供が行われる、持続可能なまちをつくる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0230.pdf			R9.3.31
山形県	山形県酒田市	酒田市「海業（うみぎょう）」創出プロジェクト	山形県酒田市の全域	酒田の「海業」の構築に向けて、「いか釣り船団出航式や地域の農水産物等を地域資源として活用した、大都市圏への販路拡大や、地産地消の推進、交流人口の拡大を促す仕組みの構築」として「『いかのまち酒田』を切り口とした大都市圏への販路拡大」「『いかのまち酒田』の市内外への浸透による地産地消と交流人口拡大」及び「近年の全国的な不漁、燃料高騰等に負けない、実需者や消費者から求められる魅力あるイカを供給する仕組みの構築」として「活イカの生産・流通システムの整備」「スルメイカの安定的な生産の確保」に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0073.pdf			R8.3.31
山形県	山形県酒田市	第２期酒田市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県酒田市の全域	酒田市総合計画【後期計画】に位置付けた「未来を担う人材が豊富な酒田事業」、「地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田事業」、「ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田事業」、「暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田事業」、「地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田事業」、「都市機能が強化され、賑わう酒田事業」、「健全な行政経営を推進する酒田事業」の展開により、人口の社会減少、自然減少の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a006.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県新庄市	第２期新庄市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県新庄市の全域	雇用の創出により若年層の転出を抑制するとともに、地域の情報や魅力を効果的に発信し、人の流れをつくる。また、若い世代が結婚に対して希望を持ち、安心して子どもを生み、育てられ、次代を担う子どもたちが地域に愛着を持ち健やかに成長できる環境を整備することで、出生数の改善を目指す。 健康で充実した生活を送ることができる仕組みづくりを進め、特に高齢者が元気に暮らすことのできる環境づくりを行う。また、地域内の人のつながりを強め、地域産業を支える人材の育成、確保により、活力のあるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a019.pdf			R7.3.31
山形県	寒河江市	小さな拠点を活用した住民主体のまちづくり推進計画	寒河江市の全域	文化・スポーツ・子育て・福祉・防災・プロモーションの拠点として多目的交流センターを新築し、地域住民の健康づくり、安全安心な暮らしの確保、域内外の交流促進、地域住民の生きがい創出等を図り、地域自ら課題解決型の地域づくりを進めることで集落機能の維持・発展に繋げる。農業生産が盛んな地域特性を活かし、直売等の柴橋マルシェ（仮称）を開催し、交流人口の拡大と地域消費の拡大を図り、地域経済を循環・活性化させる仕組みづくりを行い、営業収入や行政からの施設管理費・委託料等を充て、継続かつ安定した事業が期待できる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a148.pdf			R6.3.31
山形県	山形県寒河江市	歴史活き活き！慈恩寺地区文化交流拠点整備計画	山形県寒河江市の全域	東北有数の文化財を有する慈恩寺を核とした観光拠点化を図るため、歴史的価値を的確に伝達するためのガイダンス施設整備を実施するとともに①地域の食や特産品等の地域の魅力を五感で感じることができ、観光客と地域住民が相互に情報交換できる交流拠点施設を整備し、②最新AR等IOT関連技術を駆使した次世代型観光地域づくりを進め、③歴史的価値とエリア全体の魅力を広くプロモーションすることで、通年観光の実現及び観光資源間の回遊性向上を図り、地域への新しい「ひと」の流れを創出し経済効果の高い観光地域づくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a117.pdf			R7.3.31
山形県	山形県寒河江市	寒河江市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県寒河江市の全域	行政サービスや市民生活を支える公共インフラの整備などの各政策の実現のために、５つの基本目標を掲げております。①「子どもがすくすく育つまち」は、子育てや教育に関する政策、②「活力と交流を創成するまち」は、産業や居住環境などに関する政策、③「元気に安心して暮らせるまち」は、福祉や安全安心に関する政策、④「一人ひとりが力を発揮するまち」は、地域づくりや男女共同参画などの政策、⑤「便利で快適に生活できるまち」は、都市基盤や環境などの政策となります。以上、５つの目標達成に向け、着実な推進を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b034.pdf			R7.3.31
山形県	山形県寒河江市	温泉を活用したチェリースポーツパーク拠点施設整備事業	山形県寒河江市の全域	配湯可能な源泉があるエリアの特性を活かし、スポーツ愛好家の拠点となる温泉入浴機能とスポーツ愛好家への地域情報発信機能を併せ持つ新たな施設を整備し、スポーツ愛好家の満足度を高めチェリースポーツパーク全体の魅力向上を図るとともに、スポーツで訪れた国内外の観光客に向けて地域の魅力を発信する。そして、既存スポーツインフラを活用し、自然・歴史・文化・特産物など市内に埋もれている観光資源を組み合わせ、「スポーツツーリズム推進によるまちづくり」の更なる推進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a015.pdf			R9.3.31
山形県	山形県寒河江市	縁ＪＯＹさがえ！～新時代スポーツツーリズム～	山形県寒河江市の全域	スポーツを通じ多様な人々が楽しめるスポーツタウン形成を目指し①トップクラス大会招致や運動型旅行商品造成等様々な楽しみの創造を図り②地元市民との交流やＳＮＳ・ガイドアプリ・電子地域通貨等による情報発信と囲い込みによる再訪・宿泊率向上を図り③アーバンスポーツを含む多様なスポーツ（スケートボード・３Ｘ３・マラソン・自転車競技各種・ＳＵＰ等ウォータースポーツ各種、パラスポーツ競技各種等）イベント開催等四季を通じたマーケティング事業を展開し④「スポーツタウンさがえ」としてのプロモーション強化を進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0231.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県寒河江市	次世代子育てステーション整備事業	山形県寒河江市の全域	屋内型児童遊戯施設は、大型遊具エリア、スポーツエリア、創作エリア、教育スペース、ワーキングエリア等で構成され、子どもたちが「遊ぶ」場、「学ぶ」場だけでなく、施設全体をカバーするＷｉ－Ｆｉ環境により親等は子どもを近くに見守りながら「仕事ができる」場となり、多様な働き方にも対応できる、これまでにない新たな施設である。また、本施設は交通の要衝に位置し、本市住民だけでなく、県内外からの多くの来場者が見込まれ、交流人口の拡大や来訪をきっかけとした移住定住につながる。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0232.pdf			R9.3.31
山形県	山形県寒河江市	アウトドア活動拠点整備事業	山形県寒河江市の全域	屋外型宿泊体験施設は、さくらんぼの木に囲まれて宿泊でき、近くを流れる寒河江川や月山・葉山を一望できるなど、他では体験できない自然に恵まれた環境を活かしてグランピング施設やＲＶパークを整備するもので、コロナ禍でも楽しめる新たなライフスタイルの提案、登山や魚釣り等のアウトドア活動の拠点、ワーケーション需要にも対応する。周辺施設との連携により、若者や子育て世代を中心とした交流人口の拡大、季節を問わず多世代が訪れて楽しむことができるまち、交流人口の地域内循環により地域全体で稼ぐ体制構築を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0074.pdf			R10.3.31
山形県	山形県寒河江市	「ヒト・モノ・カネ」循環からはじまるサステナブル・アグリプロジェクト	山形県寒河江市の全域	ＬＰＷＡ（省電力・長距離通信が可能な無線通信技術）を活用した圃場管理やロボット化など農業ＤＸを推進し、生産コスト低減、生産効率向上を図るとともに、就農者増加（ヒト循環）による生産体制強化、化学肥料から地域内排出堆肥への代替や飼料用米生産・利用拡大など耕畜連携の推進（モノ循環）を図り、安全安心で高品質な農作物の生産体制構築を目指す。また、ブランド力強化による販路拡大や農業所得アップ、もぎとり等農業体験観光推進による観光業の活性化（カネ循環）により、「稼げる農業、持続可能な農業」の確立を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0075.pdf			R8.3.31
山形県	山形県寒河江市	寒河江市観光振興活性化プロジェクト	山形県寒河江市の全域	まちの象徴である「さくらんぼ」をはじめ、米や野菜、清酒等の様々な特産品の更なる魅力向上、「慈恩寺」をはじめとした歴史文化資源の磨き上げ、自然体験型観光コンテンツの充実などにより、年間を通した観光誘客に取り組むほか、おもてなしの意識を高め、インバウンドや広域観光、新たな観光スタイルに対応する観光地域づくりに取り組む。そして、豊かな自然・特産品と魅力ある独自の歴史・文化を有機的に連携させ、市民一人ひとりが観光客をおもてなしするまちづくりを推進し、シビックプライドの醸成と地域経済の成長実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0076.pdf			R8.3.31
山形県	山形県寒河江市	緑と花と水辺の公園「次世代子育てアウトドアステーション」再整備事業	山形県寒河江市の全域	2022年の出生数は統計開始以降初めて80万人を割れ、2023年１月～３月の出生数はさらに前年比5.1%減となっている。加速する少子高齢化により老年人口の割合は上がり生産年齢人口の割合は下がっていく。人口減少・少子高齢化が進む地方において、人口減を緩やかなものにするため、移住を考えている子育て世帯を支援し本市へ移住してもらおうと、多数の施策を実施している。「移住者が増えるから活気がある、活気があるからさらに移住者が増える」の好循環を生み出していきたい。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a013.pdf			R10.3.31
山形県	山形県村山市	村山市メディカルフィットネス事業計画	山形県村山市の全域	村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「持続可能で健康に安心して暮らせる”まち”を創ろう」、特に「健康づくりを推進するための環境の整備」を実現し、市民の健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指す。県立楯岡高校跡地に整備するにぎわい創造活性化施設「Link　MURAYAMA」の一部にメディカルフィットネス施設を整備し、フィットネスクラブ運営事業者を誘致し、新規事業者の支援を行い、地域人材の雇用創出を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0235.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県村山市	中心市街地にぎわい創造活性化事業	山形県村山市の全域	楯岡高等学校跡地施設を、多様な利活用者（県内外からの事業者含む）が集い、中心市街地のにぎわいの創出と経済効果を生む拠点として有効活用し、様々な機能が複合化された施設「Ｌｉｎｋ ＭＵＲＡＹＡＭＡ」として、利活用を推進する。多様な機能が利活用者にとって使い勝手がよく、利活用者間に連携と交流を生み、かつ市内のものづくり産業振興会の製造業者との連携も進め、中心市街地をはじめ市内一円に経済効果を波及させる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0234.pdf			R6.3.31
山形県	山形県村山市	企業版ふるさと納税を活用した村山市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県村山市の全域	「産業の振興と雇用の創出」「関係人口創出及び移住・定住の推進」「結婚・出産・子育て環境の充実」「持続可能で健康に安心して暮らせるまちづくり」を柱とし個々の事業における政策連携を図りながら暮らしやすい魅力ある”まち”づくりを目指し取り組んでいくもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b035.pdf			R7.3.31
山形県	山形県村山市	デジタルとリアルの高効率併用関係人口創出計画	山形県村山市の全域	関係人口から最終的に移住へと結びつけるため、本市を知ってもらう場・体験してもらう機会を提供する。まずは、デジタル技術を最大限活用し、メタバース上で気軽に参加できるイベントを開催する、社会人向けのメタバース関係人口創出事業を推進する。また、学生向けに本市における地域活動の誘致・支援を行い、地元住民と交流をしてもらうことで地域の活性化も狙う。さらに、情報提供・問い合わせ対応のためのツールとして、公式ＳＮＳのＰＲを強力に行う。本事業を通じ、本市のファンを増加させ着実に都市部から人の流れを創出する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0077.pdf			R8.3.31
山形県	山形県村山市	地域資源と人的資源の最大活用化オンライン計画	山形県村山市の全域	総合戦略の基本目標の一つである「あらゆる資源を活かして“しごと”を創出しよう」の達成のために、本市では６次産業事業に力を入れ、地元農産物に加工を加え新たな商品価値をプラスし販売を行ってきた。また、それとは別に昔から地元地域で取り扱われてきた品物や商品を新たな地域資源として発掘し、コロナ禍で需要が高まったＥＣサイトでの通信販売取引を推進し、本市をＰＲする。本事業を推進することで、全国へ本市のブランドを発信し、そこから関係人口創出を狙い、首都圏等から地方への人の流れをつくる。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0233.pdf			R7.3.31
山形県	長井市	長井市まちなか交流施設整備計画	長井市の全域	市民や、観光客が集い交流できる場として「（仮称）長井市まちなか交流施設」を整備する。同施設は市民の利便性を第一に考慮し、市新庁舎と併設する。 　市民活動の成果発表や情報発信ができる「市民交流ホール」、市民が活動できる場とともに災害発生時には一時避難スペースとなる「市民協働ホール」、来訪者の憩いの場としての飲食・物販スペース、観光客のニーズに対応するための観光案内所を設置する。 　また、レンタルオフィスを設置し、山形鉄道株式会社が入居することで、効果的にひとの流れを生み出す施設運営が可能となる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a152.pdf			R6.3.31
山形県	山形県長井市	長井市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県長井市の全域	「結婚、出産、子育ての希望をかなえる」、「長井市への新しいひとの流れをつくる」、「長井市における安定した就業を創出する」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」を基本目標とし、人口減少を抑制し、将来にわたって長井市民がしあわせを感じながら暮らせるまちを実現するための施策を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a042.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県長井市	芸術・文化を活かした交流人口・関係人口拡大計画	山形県長井市の全域	長井市東京事務所を拠点に、首都圏での情報発信を実施し、長井市の知名度向上と訪問するきっかけづくりに取り組む。市内においては、旧長井小学校第一校舎や市民文化会館等を活用し、市内外の人が交流する場を運営することで、市外の人が長井市と関わる機会を増やす。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0237.pdf			R8.3.31
山形県	山形県長井市	産業振興拠点タス再整備計画	山形県長井市の全域	「タス」を新産業振興の拠点とし、機能・施設を最大限に活用できるようにする。また、COVID-19の影響を踏まえ、ワーケーションやサテライトオフィスの誘致を図り、新産業の創出や地場産業との協業・共創を促進させる。 外部の人材を誘致するにあたって、同一の施設内にホテル機能、健康増進機能、飲食機能がある利点を最大限に活かすための再整備等を行い、宿泊者にとっての魅力を高める。 市民が気軽にデジタル技術に触れ、かつ、交流促進にも資するeスポーツ需要を取り入れる整備も実施する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a108.pdf			R8.3.31
山形県	山形県長井市	アルカディア（理想郷）の実現に向けたタス整備計画	山形県長井市の全域	本地域が観光で稼げる地域となっていくために、拠点施設であるタスの改修に着手する。改修コンセプトは、「来るたびに楽しみが増し、日々の疲れた心と体をリフレッシュできる理想郷（TAS：Toward Arcadia Spiral）の実現」とし、令和２年度補正地方創生拠点整備交付金により整備したeスポーツスタジオやコワーキングスペース、ワーケーションルームとの一体的な活用によって、滞在の価値を「スパイラルに」高められるよう事業を展開する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0078.pdf			R10.3.31
山形県	山形県長井市	「くるんと」を核としたまちなかにぎわい創出計画	山形県長井市の全域	子育て世代活動支援センターおよび多機能型図書館等の機能を持つ遊びと学びの交流施設「くるんと」が新たに完成することを契機として、新規施設と既存施設の公共空間を活用した新たな魅力創出に取り組む。屋外遊具の設置による「くるんと」の魅力向上や商店街・市内まちづくり団体等との官民連携によるまちなかにぎわいの創出事業を実施することで、商業機能の低下や新型コロナウイルス感染症拡大により失われたまちなかのにぎわいを取り戻す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0079.pdf			R8.3.31
山形県	山形県長井市	いつまでも便利に安心して暮らせる「スマートシティ長井」実現計画	山形県長井市の全域	長井市で取り組んでいる、中心市街地活性基本計画や立地適正化計画に基づく都市機能の再構築に合わせて、あらゆる生活分野で未来技術を活用し、人手の不足を補いつつ、生活に必要な機能やサービスの利便性を飛躍的に高める「スマートシティ」の実現に取り組み、「子育て世代も高齢者も、いつまでも便利に安心して暮らせるまち」を目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0236.pdf			R8.3.31
山形県	山形県長井市、山形県南陽市、山形県白鷹町、山形県飯豊町、山形県小国町	地域連携ＤＭＯを中心とした観光地域づくり計画	山形県長井市及び南陽市並びに山形県西置賜郡小国町、白鷹町及び飯豊町の全域	長井市で平成28年度から取り組んでいる地域ＤＭＯ「やまがた長井観光局」を、南陽市、小国町、白鷹町、飯豊町とともに地域連携ＤＭＯとして拡大し、旅行商品の販売を中心とした観光地域づくりに取り組むことで、観光関連産業の成長を促し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0238.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	天童市	高齢者健康福祉施設整備計画	天童市の全域	老朽化等した老人保養センターと公衆浴場を併設する市民いこいの家を新たな一体的施設として、高齢者の生きがいづくりや市民の積極的な健康づくりを推進するとともに、天童温泉や道の駅「天童温泉」の外湯的な側面もつ高齢者健康福祉施設として整備する。一体化による管理運営の効率化に加え、福祉推進並びに観光推進にも寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a154.pdf			R6.3.31
山形県	山形県天童市	交流施設整備による地域交流・子育て・福祉の支え合い連携促進計画	山形県天童市の区域の一部（山口地域）	交流事業を実施する拠点施設として地域交流・活性化センターを設置し、地域の子育て環境の向上や地域住民の健康増進を図ることにより、山口地域への移住定住を促進させていく。また、山口地域では、地域資源等を交流人口拡大のために有効に活用しているとは言えず、新たな交流施設を設置することにより、地域の特産品、歴史的資源、豊かな自然をピーアールするとともに、これまで市内住民を対象として行ってきた地域資源等を生かした体験事業を地域外の方も交えて行うことで地域の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai550nintei/plan/a122.pdf			R7.3.31
山形県	山形県天童市	海外プロモーション等によるインバウンド促進・販路拡大推進計画	山形県天童市の全域	アジア圏で物産品の試食会、販売、地元メディアの招聘等による本市のＰＲを行うほか、現地の著名なインフルエンサー等を招待しＳＮＳを活用した情報発信等を行うことで、外国人観光客増加と地域産業の活性化に繋げる。また、現地の著名な日本食レストラン等に本市の特産品を食材として提供し、利用者のアンケートによるニーズ調査を行うことで、本市の特産品の認知度の向上と輸出機会の拡大に繋げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y007.pdf			R6.3.31
山形県	山形県天童市	天童市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県天童市の全域	天童市において、今後の人口減少を緩やかな状況にして、地域活力や産業を維持していくため、４つの基本目標を立てて人口の維持に取り組む。具体的には、『まち』の魅力を高め、新たな『ひと』を呼び込み、結婚や子育ての希望の叶う『みらい』をつくり、魅力ある、経済活性化する『しごと』をつくるという計画である。そのため、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例を活用し、パートナーとなる法人とともに人口減少への課題に対峙していく計画である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y011.pdf			R7.3.31
山形県	山形県天童市	交流施設整備による交流人口拡大・子育て支援・伝統産業の継承及び発展計画	山形県天童市の全域	本市の干布地区は果樹栽培が盛んであり、「奥の細道紅花ロード」と称する村山東部広域農道の中間に位置する。山寺（立石寺）の寺領であった本地区では、江戸時代から紅花栽培が行われ、本地区を含む山形県村山地域は、当時日本一の紅花産地として知られ、日本遺産「山寺が支えた紅花文化」に繋がった。この干布地区に、「奥の細道紅花ロード」沿線における紅花栽培地となる地区や県内栽培地との相互文化交流や県内・県外との交流人口の拡大及び本地区住民の活力向上を図るため、（仮称）干布地域交流・活性化センターの整備を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a016.pdf			R9.3.31
山形県	山形県東根市	東根市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県東根市の全域	将来の人口減少克服、及び地方創生を推進するため、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なひがしねをつくる」、「つながりを築き新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、教育によるひとづくりを推進する」、「稼ぐひがしねをつくるとともに、安心して働けるようにする」の４つの基本目標に関する施策に取り組み、本市の都市像である「豊かな環境　みんなが選ぶ住みよいまち」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a016.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県尾花沢市	山形県尾花沢市　まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県尾花沢市の全域	人口減少スピードを緩やかにするために、「定住促進」、「移住促進」、「子育て応援」、「健康寿命延伸」を基本目標に掲げ、「生産年齢人口」、「移住世帯数」、「年少人口割合」、「健康寿命」の数値目標（KPI）を設定し、各種施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a017.pdf			R7.3.31
山形県	山形県南陽市	「健康推進のまち」拠点づくりプロジェクト	山形県南陽市の全域	地域資源である温泉を活用して、交流人口の増加、障がい等を持つ方との共生社会の実現、健康寿命の延伸を図るため、温泉街中心部に位置する市有地を活用して「温泉利用型健康増進施設」を整備し、観光客、地域住民の利用、交流機会の増加により地域の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a109.pdf			R8.3.31
山形県	山形県南陽市	南陽市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県南陽市の全域	本市の人口は、昭和60年以降減少の一途を辿っており、その一方で老年人口の割合は年々上昇している。それにより、地域の活力低下や産業の衰退、社会保障費の増加による市財政の悪化など、様々な影響が懸念されるため、人口減少は本市の喫緊の課題となっている。 こうしたことから、市民の結婚・出産・子育ての希望を実現し、また、移住定住の推進や安定した雇用の創出、産業の振興を図り、人口減少の緩和を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b037.pdf			R7.3.31
山形県	山形県東村山郡山辺町	山辺町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県東村山郡山辺町の全域	今後の少子高齢化・人口減少に歯止めをかけるため、出生率の向上による自然増、将来戻ってきやすい環境を整えることでの社会減の抑制、地域の特性を生かした住環境や就業の場を確保することでの若い世代の転出抑制・新規転入の増加を将来の方向とし、「子どもと育つ町」、「高品質で町づくり」の２つを大方針としたやまのべ総合戦略に基づく事業の展開を図り、住み続けたいまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b038.pdf			R7.3.31
山形県	山形県東村山郡中山町	最上川舟運文化が育んだ紅花が彩る豪農屋敷とイモニケーションが生み出す関係・交流人口１０倍プロジェクト	山形県東村山郡中山町の全域	最上川舟運を素地とする二つのコンテンツを活用した観光事業を確立するため、旧柏倉家住宅と最上川河川敷を拠点とした関係・交流人口創出のための事業と、その交流創出による経済効果波及のための商品開発を平行して行う。また、拠点となる施設の整備を行い、誘客の呼び水となる観光周遊商品の造成を行う。 さらに、事業効果により増加する関係・交流人口により、起業・雇用の創出を促し、その支援を行う。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0239.pdf			R6.3.31
山形県	山形県西村山郡河北町	河北町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県西村山郡河北町の全域	本町の人口減少は、出生率の低下による少子化と若者の町外流出により加速しており、地域経済の成長や行財政基盤の弱体化、地域コミュニティの機能の低下などが懸念されている。今後も本町が持続的に発展していくため、雇用の場の確保や子育て支援の促進など「社会減少ベースの緩和」及び「出生数の増加」に向けた取組みを継続的に進め、出生数の回復や若年層の地元回帰を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c029.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県西村山郡西川町	西川町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県西村山郡西川町の全域	西川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「互いに協力し健やかに安心して暮らせるまちづくり」、「総合産業が織りなす活力と賑わいと雇用をつくるまちづくり」、「住み慣れた地域で心豊かな人と文化を育むまちづくり」、「子どもや若者があふれる女性がいきいきするまちづくり」、「財源確保と行政改革、情報推進体制が整備されたまちづくり」を通して、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域の維持を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y016.pdf			R6.3.31
山形県	山形県西川町	交流と賑わいを創出し、デジタル田園都市の実現に向けたまちのつなぐ・つながる風景をつくる拠点整備事業	山形県西川町の全域	企業や関係人口とつながる拠点が整備され、これまで以上に連携する企業や関係人口を呼び込むことが可能となり、地域が抱える課題解決に向けたソーシャルビジネスを生み出すことが期待できる。新たなビジネスを通じて、進出した企業と地元の事業者の交流を促し、地域資源を活用した持続可能なイノベーションが生まれる期待が高い。これからの地域を担う若者が、地元で働くことへの意識醸成と、自ら起業することや事業承継を考える後押しとなって、地域を支える新たなビジネスの創造により活発な経済活動の確立に寄与するものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0080.pdf			R10.3.31
山形県	山形県西川町	交流・関係人口拡大からの移住・移転の推進事業～子育て世代に移住先として選ばれる地域を目指して全力伴走!!～	山形県西川町の全域	地方創生事業により「首都圏から西川町への人の流れ」をより大きなものにし、さらなる交流・関係人口の創出拡大を図る。とくに、若い世代や子育て世帯の関係人口の創出に注力し、子どもの保育園留学や小中学生の農村体験・サテライトスクール、保護者のテレワークなど、ＩＣＴ技術を用いた「暮らし体験」を通して、移住（二地域居住）の可能性拡大を図り、生産年齢人口の維持➡増加を目指す。また、移転者の移転後の受入として、地域内での仕事創出、住宅や土地の斡旋仲介など伴走支援体制の構築を進める。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0081.pdf			R10.3.31
山形県	山形県西川町	新しい観光コンテンツ創出によるサスティナブルツーリズム事業	山形県西川町の全域	本町の交流人口拡大に向けて、デジタル技術をフルに活用するとともに、地域の関係団体や包括連携協定企業が一体となった推進組織を立ち上げ、商工観光全般に渡るアドバイザーを招聘してファン層の開拓・維持に向けた戦略を策定するとともに、地域資源を活かした魅力的で持続可能なコロナにも対応したコンテンツの充実とオール西川での受入環境の整備に取り組むことで地域の仕事につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0082.pdf			R10.3.31
山形県	山形県西川町	町のスポーツ「カヌー」を柱としたまちづくりの更なる推進と拠点整備による交流人口拡大加速化計画	山形県西川町の全域	1992年の国民体育大会でカヌー競技を開催したことを契機に、カヌーを町のスポーツとして位置づけたきた。本事業で多機能型カヌー観光推進拠点「月山カヌーセンター」を整備し、本町で掲げる「月山カヌービレッジ」構想の核として、「①国際カヌー大会や県内外の中学・高校・大学カヌー部の合宿誘致」、「②日常的なレジャーカヌー体験イベントの実施」及び「③民間企業（レジャー関連）の町内進出」を実現することで、これまで取り込めなかった人々を町に呼び込み、交流人口拡大や地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0083.pdf			R10.3.31
山形県	山形県西村山郡西川町	デジタル技術を活用した啓翁桜生産におけるスマート農業の実証及び販売ＰＲプロジェクト計画	山形県西村山郡西川町の全域	高齢化の進展、担い手の減少による耕作放棄地の増加、中山間かつ積雪寒冷地という地理的に厳しい当町において、啓翁桜生産でのスマート農業機器の導入実証実験による生産面の省力化の推進と、デジタル技術を活用した生育状況の変化等のデータ化による生産技術の見える化を図り、スマート農業の導入手法を確立し、他品目への横展開及び新たな担い手の確保を目指す。さらに、国内外でのさらなる販売拡大に向けたＰＲを強化するため、販売戦略の策定及びデジタル技術の活用による仮想空間での販売ＰＲ等の手法を検討し、実践を目指す。	農山漁村振興交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0084.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県西川町	AI観光コンテンツ制作を通じた課題解決型人材の確保へ！交流人口拡大とコアな関係人口の整備事業	山形県西川町の全域	西川町は、観光と農業を主力産業とする人口約4,800人の町であり、加速度的な人口・観光客減少が問題である。本町でノウハウを有しない周遊型ＡＩ観光にあえて取組むことにより、デジタル人材を中心とする課題解決型人材を呼込み「デジタル活用で稼ぐ町」を推進する。デジタル観光コンテンツの制作やプロモーションに関わる人材、専門的なスキルを有する複業人材等、町外居住者との密度の高い「関係人口」＝「課題解決型人材」とのコミュニティを形成・拡大し、これまでにない新しい人材力と人材育成による地域の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0240.pdf			R9.3.31
山形県	山形県西村山郡朝日町	朝日町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県西村山郡朝日町の全域	朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「若者たちの地元定着と交流・移住の促進を図る」、「結婚に対する意識を醸成し、出産・子育てのしやすい環境を整える」、「高齢者や障がい者がいきいきと住み続けることのできる環境を整える」を通して、人口減少と少子高齢化を可能な限り抑制していくとともに、希望活動人口（町の将来に希望を持ち、朝日町をもっといい町にしようとがんばっている人の数）を増やすことで、いつまでも活気のある元気な朝日町を次の世代につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y010.pdf			R7.3.31
山形県	山形県朝日町	観光交流３施設機能強化による「町まるごと観光地化」事業	山形県朝日町の全域	観光交流の拠点である「朝日自然観」、「りんご温泉」、「道の駅あさひまち」の３施設の運営会社を一つに統合し、観光機能強化による「町まるごと観光地化」を目指す事業。統合により、施設間連携と町全体の誘客力強化や、人材の流動化による効率的な運営を図る他、町内資源を活かした体験型コンテンツを開発し、地域活性化と稼げる観光を目指す。地域資源を活用したふるさと納税業務や特産品の開発・販路拡大、着地型観光の実践、インバウンドの推進等に一括して取り組み、地域商社的機能を持った組織として地域の活性化へ貢献していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0085.pdf			R8.3.31
山形県	山形県西村山郡大江町	大江町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県西村山郡大江町の全域	本町では、自立したまちづくりを持続していくため、第２期大江町まち・ひと・しごと創生総合戦略に定めた基本目標「おおえで若い世代が安心して働ける環境をつくる」、「おおえに新しい人の流れをつくる」、「おおえの若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「おおえの地域力の強化と安心・堅実な暮らしをまもる」に基づく的確な施策の展開により、人口減少に歯止めをかけ、本町に住む全ての人々が満足感や幸福感を実感できる町を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a011.pdf			R7.3.31
山形県	山形県北村山郡大石田町	大石田町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県北村山郡大石田町の全域	今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、住民の結婚・妊娠・子育ての希望の実現を図り自然増につなげていく。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。これらに取組むに当たっては、創生総合戦略に掲げている共通概念「三本の樫」に準じ、４つの基本目標により達成を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c031.pdf			R7.3.31
山形県	山形県最上町	最上の「魅力的資源」を最大限に活かし地域へつなぐ道の駅プロジェクト	山形県最上郡最上町の全域	本事業で整備する最上町地域振興施設である道の駅もがみ（仮称）は、人口減少や少子高齢化による様々な地域課題解決に向けて策定された「第２次最上町版総合戦略」のもと、あらゆる産業の起点・牽引役である国道４７号から、道路利用者や訪問者を魅力ある地域へ誘導する機能を備えた施設として整備する。施設内には、本町初となる観光案内所を新設し、コンシェルジュとして町観光協会がその任務を担い、最上町の観光産業を総合的に進め、交流人口の拡大につなげる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0086.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県最上郡最上町	最上町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県最上郡最上町の全域	第２期最上町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる４つの基本目標「最上町のあらゆる地域資源を利用した、農観商工連携による魅力あふれた地域産業を創出し雇用増進を図りながら人口減少を緩やかにする」、「地域資源、人材を活用した魅力あふれる交流・定住の促進」、「最上町で結婚・出産・子育てすることに安心を感じる「子育て王国」を目指す」、「県・市町村との連携により町の活力を助長し、自治協働のまちづくりの推進を図る」を達成し、人口減少や少子高齢化の抑制と、住民と行政による協働のまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a019.pdf			R7.3.31
山形県	山形県最上郡舟形町	地方創生型若者向け定住・移住モデル事業	山形県最上郡舟形町の全域	若者・移住者が優先して入居できる環境、若者が安心して住める環境を整備する必要がある。当町における課題解決型の地方創生型定住･移住住宅を先導的なモデル住宅として整備することにより、地域づくり後継者となりうる若者の"就業支援"と若者の定着から出産･子育て･教育に繋げ、単なる「ハコモノ行政」ではなく、転入による入居者の所得を生み出すことにより地域の活性化が図られ、地方版総合戦略に基づく未来への投資の基盤に繋がる事業としての整備を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a156.pdf			R6.3.31
山形県	山形県最上郡舟形町	舟形町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県最上郡舟形町の全域	本町の人口は1955年（昭和30年）の11,891人が最高で、2015年（平成27年）の国勢調査で5,631人、2020年（令和２年）12月の住民基本台帳で5,138人まで減少している。このまま人口減少が進むと地域の担い手不足により、地域の自立的な活動にも影響を及ぼすことが懸念されている。本計画では、人口減少と少子高齢化の進行などの社会経済情勢の変化に対応し、持続可能なまちづくりを進めるために、7つの基本目標を定めまちの目指す将来像「わくわく未来ふながた」の実現に向けた事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y011.pdf			R7.3.31
山形県	山形県舟形町	山形県立東北農林専門職大学生等の民間アパートへのUIJターン入居をきっかけとした移住就農者確保及び地域社会の維持対策事業	山形県舟形町の全域	本町は令和3年の出生者が17人に留まるなど急速に少子高齢化が進む過疎の町である。令和６年に隣接する新庄市に高度な農業経営者育成を目指す、山形県立東北農林専門職大学が開校する。本事業は同大学生が本町に整備する移住就農拠点の民間アパートに居住し、対話とデジタルをもって農業者や行政と関わりながら、本町への移住就農を実現させ、将来的に農業法人を設立させるものである。新たに創出された雇用に対し、スマート農業等のデジタル技術を活用し更なる移住の流れを生み出し、各分野の担い手人材を確保し地域社会の維持を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0087.pdf			R10.3.31
山形県	山形県最上郡大蔵村	大蔵村まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県最上郡大蔵村の全域	村民と行政の協働による持続可能な村づくりを進めるとともに、だれもが安心して暮らし続けられるように、環境整備とともにお互いに支え合う地域のつながりをつくり、地域の防災力を高めていく。また、農業や観光など本村特有の「なりわい」を盛り上げ、未来につなぎ、人の交流を生むための取組みを進める。さらに、未来を担う子ども達を安心して生み育てる環境づくりと大人が生き生きと暮らす生涯を通じた人材育成の取り組みとともに、高齢者にもさらに元気に長く活躍してもらえるよう社会参画や地域活動に対する支援の充実を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a018.pdf			R7.3.31
山形県	山形県鮭川村	地域商社の設立による特産品開発及び関係人口拡大プロジェクト	山形県最上郡鮭川村の全域	地域商社の機能を持つ中間支援組織を令和６年度までに設立することとし、設立及び自立化に向けた支援を段階的に取り組んでいく。設立に当たっては、行政や地元民間団体、地域おこし協力隊等で組織する「鮭川むらづくり支援協議会」が主体となり、地域内関係者が全体で地域商社を支えていく組織づくりや、中核となる担い手育成を支援する。また、新たな特産物の掘り起こしと、それに伴う特産品開発や販路開拓を行い、地域商社の自立に向けた実証事業を展開する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0241.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県最上郡鮭川村	鮭川村まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県最上郡鮭川村の全域	人口減少対策として、「人材」、「イノベーション」、「村内外の活力」を推進力として、本村の特性や資源を最大限活用しながら、村民の暮らしの質や地域社会・産業経済の活力など村の総合力を高める。そのために、未来へ輝く教育・文化の振興と協働の推進、美しく強靭な村土の形成、新たな価値・雇用を生み出す産業の振興と移住･定住の推進、多世代が心地よい福祉と健康づくりの推進に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b041.pdf			R7.3.31
山形県	山形県鮭川村	鮭川村エコパークを核とした滞在交流型観光活性化プロジェクト	山形県鮭川村の全域	鮭川村エコパークキャンプ場を鮭川村の観光の拠点として、施設の有効活用・冬期間を含む活用範囲拡大による観光入込客数を目指した実証と課題解決を実践すると同時に、地域の観光事業者や団体とのネットワーク化を進め、新たな観光素材の開発や観光素材の磨き上げ、デジタルを駆使した戦略・手配経路の体系化や効果的なプロモーションを連携して実施する仕組みを構築することにより、「地域が稼ぐ仕組み」を構築し、持続可能な観光を活性化させて次世代へ継承する地域づくりを進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0242.pdf			R7.3.31
山形県	山形県最上郡戸沢村	戸沢村まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県最上郡戸沢村の全域	人口の減少対策として、村民の暮らしを守り、先人たちの英知と努力による歴史文化を後世に伝え、有形無形の地域資源を次代に継承し、新しい働き方や生活様式の浸透等の社会潮流も取り入れ、人口減少対策を展開する。これらを達成するため戦略として基本目標の達成を図る。そのために、経済基盤の強靭化と良好な定住環境を形成し、生産年齢人口の転出抑制と転入増加を図る。交流を通じた関係人口の増加や、子育て世代の移住可能性を高め、出生数の増加を図る。健康で活躍できる環境と、健康寿命の延伸と転出抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y012.pdf			R7.3.31
山形県	山形県東置賜郡高畠町	地域の観光資源「犬の宮」「猫の宮」を活用した動物愛護パーク拠点整備計画	山形県東置賜郡高畠町の全域	人口減少による地元商店街の衰退、地域コミュニティの希薄化、観光資源を活かしきれていない整備の遅れが課題となっている。今回、全国で「犬の宮」「猫の宮」が対座しているのは他にはなく、当町ではこれまでも観光資源として活用し、全国から来訪はしていただいている。しかしながら、このペットブームの中で現在の「お宮」があるだけと一過性のイベントの状況では集客力が弱く資源を活用しきれていないのが現状にあるため、通年による観光地としての機能を向上させ、資源を活かした観光産業・雇用の創出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a124.pdf			R7.3.31
山形県	山形県東置賜郡高畠町	たかはた未来創生推進計画	山形県東置賜郡高畠町の全域	人口減少がもたらす暗い将来を悲観するのではなく、明るい未来を築くため、希望を失わず行動すると決心し「人」を中心に、本町が保有する資源を町の内外を問わず、広範囲に「つなげていく」こと、そしてその「つながり」が相乗効果として新たな価値を創造することが重要であるとの考えにより４つの基本目標を定め各施策を展開していくものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a031.pdf			R7.3.31
山形県	山形県高畠町	移住定住促進事業による地域再生計画	山形県東置賜郡高畠町の全域	「熱中小学校事業をベースにした移住定住事業の推進」においては、熱中小学校プロジェクトによる交流人口を移住定住へつなげるため、空き家情報の整備周知、移住希望者を対象にした町内でのおためし移住の仕組みづくりを行い、移住定住者の増加へつなげていく。「ぶどう畑再生プロジェクトの深化」においては、農業体験の機会を増やし、就農希望者の増加を図り、新規就農者の増加を目指していく。また、収穫したぶどうは地元ワイナリーと連携しワインづくりなどを行い、ブランド化に取り組んでいく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y028.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県高畠町	「またね」「うふふ」があふれるウェルビーイングなまちづくり計画	山形県高畠町の全域	地域の次世代リーダーを育成する高畠町リーダー経営人財育成塾事業、リーダー経営人財育成塾の受講生と連携した地域ブランディングの強化事業、移住定住促進のため地方と都市の2つの学校の行き来を容易にするデュアルスクール導入事業、首都圏大学生の受け入れ事業、海外輸出やECサイトでの販売など新しい販路拡大を図る町内特産品販売力強化事業、これらの事業は、人材育成からのまちづくり、併せて教育を切り口とした地方へ人流を創出し、持続可能な地域へ貢献するものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0243.pdf			R7.3.31
山形県	山形県東置賜郡川西町	川西町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県東置賜郡川西町の全域	「メディカルタウン整備促進」「地域経済活性化」「移住・定住・交流促進」「男女共同参画推進」「町民総活躍」「安心して暮らせるまちづくり」を第２期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に位置づけ、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、誰もが安心して生活し、活躍できるまちづくりを進めていくことで、人口流出に歯止めをかけ、人口減少克服、地方創生を目指していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b042.pdf			R7.3.31
山形県	山形県小国町	白い森おぐにの環境と食からつながる関係人口創出拡大計画	山形県小国町の全域	関係人口との関わりにより、地域に愛着と誇りを持った人材の育成を進めるとともに、内発的な能動性を高め、地域の魅力や生活文化に関するプロモーションの相互連携を図り、地域全体の好循環を目指す。町の第2期総合戦略では「多様な交流と発想に、活力あふれる仲間が集うまち」を目標としている。関係人口と住民の直接的な接点を増やし、都市も地方も交わりあいながら、域内においても「無関係人口」を減らしていくことで持続的なまちづくりにつなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0244.pdf			R6.3.31
山形県	山形県西置賜郡小国町	白い森おぐに未来創生推進計画	山形県西置賜郡小国町の全域	本町の地域創生総合戦略で掲げる基本理念である白い森まるごとブランド構想を軸として、ずっと住み続けたいまち、選んでもらえるまちを創っていくための指針である「白い森の国を担う『人』づくり」「白い森の魅力を磨く『環境』づくり」「白い森を舞台とする活き活きとした『暮らし』づくり」「持続可能な行財政運営」を推進して、人口減少や少子高齢化等による多様な課題を解決し、本町の目指すべき姿「自然を愉しみ　みんながわくわくする　白い森の国おぐに」を実現するために取り組んでいきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b043.pdf			R7.3.31
山形県	山形県西置賜郡白鷹町	鮎貝地区地域交流商業施設整備計画	山形県西置賜郡白鷹町の区域の一部（鮎貝及び蚕桑地区）	町の最上川の川西地域（鮎貝地区、蚕桑地区）には昔ながらの個人商店しかなく、食料や日用品、本等の購入先を川東地域や他市長村に依存している状況にある。 このため、買い物環境の改善とコミュニティの強化のため、交流スペースを備えたミニスーパーの整備を行い、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a157.pdf			R6.3.31
山形県	山形県西置賜郡白鷹町	白鷹町郷土資料保存活用推進拠点施設整備計画	山形県西置賜郡白鷹町の全域	日本一の生産量を誇る紅花の関連資料など、町内で収集された特色ある歴史資料を保管、展示、体験できる施設として郷土資料館を整備する。当施設を拠点として実施する「ふるさと教育」により、地域資源のみならず、地域に住まう人を知り、地域で活躍する様々な人と交流、互いに協力し地域課題を解決する機会を提供することで、誇りと郷土愛の醸成、未来を担う次世代の育成を図る。これら取組の蓄積により、自らの地域をよく知り、将来的なUターンや地域の将来を考える人材確保につなげ、若者の地元離れ及び人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a125.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県白鷹町	白鷹町鷹山地区拠点施設整備計画	山形県白鷹町の一部（鷹山地区）	地場産品の付加価値向上と販売体制の多様化に向け、生産者自らが活動する拠点として整備し、さらにゲストハウスや棚田などの地域資源を連携させたイベント等を開催することにより地域外からの誘客を促進する。整備にあたっては薪ボイラー等を導入し、木質バイオマス活用のモデル施設とする。また、施設内にWi-Fi環境を構築し、オンライン会議やコワーキングスペースの設置による「転職なき移住」等への対応を図る。これらの活動を通じて移住者や世代を超えた住民同士の活発な交流を促し、地域課題解決に向けた活動の拠点とする。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a017.pdf			R9.3.31
山形県	山形県白鷹町	日本の紅（あか）をつくる町推進事業	山形県白鷹町の全域	平成31年2月に日本農業遺産「歴史と伝統がつなぐ山形の最上紅花」に認定、令和元年５月には日本遺産「山寺が支えた紅花文化」に追加認定されたことで、紅花文化の継承、紅花生産の拡大、紅花観光振興への期待が一層高まっている。紅花生産日本一を誇る山形県白鷹町として、他との差別化を図り、紅花の価値を高め、紅花を活用した白鷹ブランドの確立を実現するために、紅花の摘み手及び紅花栽培に係る後継者の確保及び育成、紅花関連商品及び観光ツールとしてのブランディング強化、効果的な情報発信に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0088.pdf			R8.3.31
山形県	山形県白鷹町	地域人材ベースキャンプによる担い手確保推進事業	山形県白鷹町の全域	人口減少が進む本町が持続可能な地域づくりを実践していくためには、各産業の担い手の確保と地域を先導する人材育成が最重要案件であり、外からの人材確保と内の人材育成を推進するため、地域人材ベースキャンプを設立し、①労働者を組合員等の事業に従事する機会を提供する（いわゆる労働者派遣）事業②地域コミュニティ組織（町内に６つあるコミュニティセンター）の一括管理及び地域コミュニティ組織に配置する地域づくりコーディネーターの育成③地域コミュニティ組織での地域住民のリスキリング（学び直し）事業の企画・運営を行う。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y029.pdf			R7.3.31
山形県	山形県西置賜郡白鷹町	白鷹町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県西置賜郡白鷹町の全域	人口減少は、労働力人口の減少による産業の衰退、購買者の減少による消費市場や経済規模の縮小等、まち全体の活力の低下を招き、また、これらの要因が連鎖し、人口がさらに減少するといった負の循環へ陥り、町民生活に多大な影響を及ぼす恐れがある。これらの課題に対応するため、結婚・婚活支援や、妊娠出産期から切れ目ない支援、安定的な保育サービスの提供、移住・定住施策の充実等により、転出抑制策を強化することで、社会減を抑止する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a013.pdf			R7.3.31
山形県	山形県西置賜郡飯豊町	田園の息吹が暮らしを豊かにするまち「いいで」	山形県西置賜郡飯豊町の全域	飯豊町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しており、失ったら二度と取り戻せない農山村の景観と文化を守り、先代から受け継いだ世襲財産を継承し、次世代の若者たちが働き暮らしていくことにより、日本で美しい村としての自立を目指す。そこで、飯豊町の将来を担う子どもたちのために、人材を育成する「人をはぐくむ種」、住民が笑顔で暮らす「世代をつなぐ種」、人の流れをつくる「縁をつむぐ種」、持続可能な農山村を構築する「郷土をたがやす種」、経済的自立を目指す「可能性をひらく種」の５つの種をまく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y006.pdf			R7.3.31
山形県	山形県東田川郡三川町	子育て環境の充実を図るための三川町子育て交流施設整備事業計画	山形県東田川郡三川町の全域	人口減少対策が最大の課題である三川町において、子育て環境の充実を図ることで、三川町で子供を産み育てたいと思っていただけるようなまちづくりを行い、町外への人口流出を食い止めるために、子育て世代の子育てニーズをもとに、「子育て支援」「学童保育」「地域交流」の３つの要素を合わせ持った複合施設として「子育て交流施設」を整備するものである。 また、施設整備後は、施設の周辺に良好な住宅団地を整備する予定であり、魅力あふれる居住環境を提供する予定である。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a158.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県東田川郡庄内町	山形県東田川郡庄内町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県東田川郡庄内町の全域	雇用の創出、定住の促進などによって人口減少に歯止めをかけ、人や地域、まちが元気になる魅力的な地域づくりの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b044.pdf			R7.3.31
山形県	山形県庄内町	羽ばたくみんなの充電（パワー）スポット事業	山形県庄内町の全域	立川総合支所に生じた空スペースのリノベーションを行い、地域活性化の拠点となる官民一体型複合施設を整備する。基本機能として、まちづくりセンター、地域包括支援センター、学童保育、子どもの遊び場やカフェラウンジ、ブックストリート、貸しオフィス、コワーキングスペース、チャレンジショップを予定している。町民と企業、行政が協働して、「安心安全の地域づくりの交流拠点」、「地域の賑わい創出」、「経済効果の創出」等を図るものである。全館においてそれぞれの事業や活動が円滑に進められるようWi-Fi環境の整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a018.pdf			R9.3.31
山形県	山形県飽海郡遊佐町	山形県飽海郡遊佐町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県飽海郡遊佐町の全域	「地域ブランド化の推進」、「若者を中心とした移住定住の促進」、「子育て環境の充実」、「町民が主役のまちづくりの構築」、「広域連携による行政サービスの維持向上」を目標として、第２期まち・ひと・しごと創生遊佐町総合戦略に沿って、本町の地理的・経済的な特徴を活かし、人口減少克服と地方創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a014.pdf			R7.3.31
福島県	福島県	福島県企業立地活性化促進戦略　～企業立地促進による活力ある県づくり～	福島県の全域	地域の強みを生かした戦略的な企業誘致促進、福島県経済や雇用の担い手として自立した活力ある中小企業の育成支援、産業を担う人材の育成確保に積極的に取り組むことで、福島県の豊かな個性と魅力を最大限に引き出し、いきいきとして活力に満ちた県づくりを図る。	地域再生支援利子補給金	第08回 H19.11.22	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y103.pdf			R9.3.31
福島県	福島県	福島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	福島県の全域	東日本大震災及び原子力災害により福島県は大きな打撃を受けており、本県産業の復興・再生は非常に重要な課題となっている。よって、震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」の実現を目標とし、「連携」と「挑戦」による新たな価値の創造に取り組んでいる。 こうした中、安定した良質な雇用の創出を通じて、地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、地方活力向上地域において特定業務施設を整備する事業を地域再生計画に位置付けることにより、地域の活性化を図り、本県の復興・再生に寄与する。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0251.pdf			R11.3.31
福島県	福島県	福島県ハイテクプラザ　航空・宇宙産業集積拠点整備事業	福島県の全域	本県は、航空宇宙産業集積の推進のために，地方創生推進交付金を活用して実施する「福島県航空宇宙産業基盤強化促進事業」により、航空機用３Ｄ設計ソフト「ＣＡＴＩＡ」、航空機用エンジンに使用される難削材の加工が可能な「５軸マシニングセンタ」及び検査のための「非破壊検査機器」の導入を進めている。これらの高度先進機器を一つの施設内に集約して設置するために福島県ハイテクプラザに「航空機用機械加工棟」を増築するもの。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a161.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県	企業版福島県復興創生応援事業	福島県の全域	本県の人口減少に歯止めをかけるためには、復興へ向けた取組と合わせて、構造的な人口問題を解決していかなければなりません。人口の現状分析や県民アンケート結果から導き出された課題を踏まえ、人口減少を克服していくため、自然増対策とともに、即効的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2030年には社会動態±0と2040年には県民希望出生率2.11を実現し、2040年に福島県総人口150万人程度の確保を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y017.pdf			R7.3.31
福島県	福島県	デジタルを核とした新たな県産品販路拡大プロジェクト	福島県の全域	デジタルをフックとしたマーケティングにより、地方における交流人口の拡大及び県産品の販路拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0249.pdf			R8.3.31
福島県	福島県	ふくしまがつなぐ　次世代医療機器開発・マッチング推進事業	福島県の全域	ふくしま医療機器開発支援センターがハブ拠点となり、関係機関と連携の下、医療機器メーカーと県内ものづくり企業を結び付けることで、純国産の医療機器の生産が、東日本大震災からの復興に取り組む「ふくしま」の地で促進され、安全で質の高い医療機器の安定供給に資するとともに、自動車等輸送機器など他分野事業に取り組む企業が持つ技術力が医療分野に応用されるなど、景気に左右されにくいとされる医療関連産業の集積を図ることにより、国内サプライチェーンの再構築とともに、地域産業の持続的発展及び経済の成長に貢献する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0247.pdf			R6.3.31
福島県	福島県	地域で稼ぐICT関連産業創出事業	福島県の全域	ＩＣＴ技術により地方の限られた資源を効率的かつ有効に活用し、地域発のイノベーションを推し進め、あらゆる産業分野において新商品・サービスの提供や生産性の向上を実現し、地域経済の活性化、人口減少等の地域社会の課題の解決に寄与し地域創生に向けた取組を進める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0245.pdf			R6.3.31
福島県	福島県	林業研修拠点施設整備計画	福島県の全域	新規林業就業者の確保・育成を図る「就業前長期研修」及び市町村職員の森林・林業に関する知識の習得や林業従事者の技術力向上を図る「短期研修（リカレント研修）」からなる研修講座の開設と、研修の実施に必要となる拠点施設を整備するすることで、即戦力となって地域の森林経営管理を担い、林業成長産業化を実現させる林業人材を確保・育成する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a116.pdf			R8.3.31
福島県	福島県	魅力を伝えるふくしま医療関連産業人材育成事業	福島県の全域	医療関連産業の成長、魅力化に関する世代階層を網羅した医療関連産業への関心と知見を醸成するという視点で、本県が成長産業と位置づける医療関連産業を希望して働く人が増え、活力ある経済活動が継続する地域がつくられる将来像を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0246.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県	福島発産学官連携による脱炭素社会推進事業	福島県の全域	2050年カーボンニュートラルの実現と連動した本県ならではの環境と経済の好循環の形成に向け、カーボンニュートラル関連産業の育成・集積につながる人材育成や県内企業の脱炭素化に向けた取り組みを後押しすることにより、本県経済の持続的な成長と新たな産業・雇用の創出を図ることを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0248.pdf			R7.3.31
福島県	福島県、福島県郡山市	知的財産を活用したものづくり企業育成プロジェクト	福島県の全域	企業の製品開発から販売戦略まで、知的財産をフル活用して企業価値を高められる事業者を育成し、自動車関連産業を始めとし、活力ある地域産業を形成する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0263.pdf			R7.3.31
福島県	福島県	福島県企業立地推進戦略	福島県の全域	地域の強みを生かした戦略的な企業誘致促進、福島県経済や雇用の担い手として自立した活力ある中小企業の育成支援、産業を担う人材の育成確保に積極的に取り組むことで、福島県の豊かな個性と魅力を最大限に引き出し、いきいきとして活力に満ちた県づくりを図る。	地域再生支援利子補給金	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y030.pdf			R13.3.31
福島県	福島県	福島県産医療機器ステップアップ支援事業	福島県の全域	福島県内医療機器等メーカーによる新たな医療機器等開発案件が創出されるとともに、開発した製品の販売が促進されることにより、医療機器生産金額及び部品等出荷金額を増加させることで、「医療関連産業を軸とした活力ある経済活動が持続するまち」を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0089.pdf			R8.3.31
福島県	福島県	福島県次世代航空モビリティ・宇宙産業集積推進事業	福島県の全域	本事業による航空宇宙産業の活性化を通じ、本県の持つ優位性を最大限に発揮して、今後、社会実装が進み急速に市場が拡大すると予測されている次世代航空モビリティ分野については、新たにコーディネーターの設置、サプライチェーン構築などに取り組み、また、民間取引の拡大基調に移行した宇宙分野については、新たに産学連携の研究開発などに取り組むことで、県内企業の経済活動を活性化させるとともに、新たな企業の誘致を呼び込むなど、魅力的で安定した仕事が数多く生み出されることを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0090.pdf			R8.3.31
福島県	福島県	農業短期大学校施設統合整備計画	福島県の全域	本県の農業教育機関である農業短期大学校の実践的農業教育・研修体制の強化を図るため、基本構想に基づきスマート農業の社会実装等に対応した研修施設・設備の整備及び学生の学習・生活環境の改善等を目的とした統合新施設を整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0091.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県	ふくしま高齢者就業拡大支援プロジェクト	福島県の全域	本県の新たな就業の担い手としての高齢者の掘り起こし、マッチング支援、企業側の職場環境改善に向けた支援等を一体的・包括的に実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67ninteei/plan/a0092.pdf			R10.3.31
福島県	福島県	福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業（第3期）	福島県の全域	全国的な課題であり、当県においても深刻な中小企業の人材不足、販路拡大、経営強化、事業承継等の課題解決のために、これまで実施してきたプロフェッショナル人材の確保の取組を発展・拡充するとともに、兼業・副業を希望するプロフェッショナル人材、デジタル技術に知見を有するプロフェッショナル人材の確保にも積極的に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67ninteei/plan/a0093.pdf			R10.3.31
福島県	福島県、福島県福島市、福島県郡山市、福島県玉川村、福島県伊達市、福島県いわき市、福島県南会津町	地域資源活用による観光交流しごと創出プロジェクト	福島県の全域	転入者の増加には本県と関わる機会の構築が必要であることから、復興が進む現状への理解や本県ならではの魅力に触れていただく交流を始め様々な形で本県とつながる層として関係人口を広げ、将来的な移住・定住へとつなげる。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67ninteei/plan/y0254.pdf			R7.3.31
福島県	福島県及び福島市	あづま陸上競技場魅力創出事業	福島県の全域	あづま陸上競技場において、夜間も陸上大会やJリーグの試合、各種イベント等を開催できるような照明設備を設置することで、スタジアムの魅力を創出し県内外から多くの人が訪れる場所になることを目指していく。あづま陸上競技場を中心に、多くの人が交流し、活気あふれる地域づくりを推進していくとともに、県民のスポーツに対する関心や健康への意識を高め、暮らしの豊かさを実感できる地域を創出していく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59ninteei/plan/a117.pdf			R8.3.31
福島県	福島県、福島県福島市、福島県白河市、福島県玉川村、福島県郡山市、福島県須賀川市、福島県田村市、福島県本宮市	ニューノーマル観光モデル創出からはじめる地域活力向上計画＠ふくしま	福島県の全域	with～afterコロナに通用する「福島ならでは」の強みを生かした旅行商品開発により、コロナ禍における新たな需要を取り込む。また、「ニューノーマル」時代に対応した受入体制を構築する過程で、地域事業者による主体的かつ継続可能な取組を支援することで、中長期的に一つ一つのコンテンツカや情報発信のリーチ力の強化を図り、中長期的にも安定した地域のファンを生み出していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67ninteei/plan/y0253.pdf			R6.3.31
福島県	福島県、福島県福島市、福島県郡山市、福島県いわき市、福島県白河市、福島県須賀川市、福島県喜多方市	スポーツによるふくしま地域活性化プロジェクト	福島県の全域	「スポーツ」というあらゆる人々の共通項となり得る「ツール」を用いて、県民相互の交流を促進し、高齢者や障がいのある人も含めた多様な人々が交流・活躍できる機会を創出することで、全ての県民がいきいきと活躍できる社会を形成するとともに、スポーツ観戦客を広く呼び込む取組や合宿等の誘致を図ることにより県外からの交流人口を拡大させるなど、スポーツが持つ力により地域全体の活性化を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67ninteei/plan/y0256.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県、福島県福島市、福島県白河市、福島県須賀川市、福島県二本松市、福島県郡山市、福島県柳津町	農業で人と人をつなぎ人を呼び込むふくしま活性化プロジェクト	福島県の全域	若い世代の地方志向の高まりやコロナ対応等による働き方改革の進展により、移住定住に興味を持っている層に、福島への移住と農業という仕事を併せて推進することで、新たな就農希望者を掘り起こすとともに、農業ばかりでなく、生活も含め地域に根ざした安心して暮らせる支援を行い、さらなる新規就農者を確保し、担い手を育成する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0255.pdf			R7.3.31
福島県	福島県、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、楢葉町、川内村、浪江町、飯舘村、昭和村、葛尾村、富岡町、新地町、平田村、檜枝岐村、大熊町、双葉町	ふくしま移住・起業支援プロジェクト	福島県の全域	成長産業等への人材不足の解消と、本県への働き盛り世代のの還流を目的として、就職ウェブサイトを中心とした戦略的情報発信と、東京圏の現役世代や子育て世代を対象に一定の要件を満たす移住者に対して移住支援金を給付する。また、被災地域や過疎･中山間地域を中心として、地域が抱える課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」の観点を持って取り組む社会的起業家に対して創業経費の一部を補助し、事業が軌道に乗るまで伴走的に支援する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0094.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k05.pdf	R10.3.31
福島県	福島県、福島県会津若松市、福島県白河市	ＩＴ人材育成・就業応援事業	福島県の全域	ICTの知識・スキルを有する人材不足（全国32位）は、情報通信業界のみならず、あらゆる分野で増大しており、ICTという地域の特色を活かした人材の育成と確保を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0258.pdf			R7.3.31
福島県	福島県、福島県石川町、福島県西会津町、福島県会津若松市、福島県須賀川市	「ふくしまの宝」をつないで稼ぐプロジェクト	福島県の全域	本県の多様な風土により育まれた豊かな自然や文化など、地域の特色を生かし、農産物→食料品製造業→卸売・小売・飲食・宿泊と地域全体をつなぐことで、付加価値の創造と地域内消費連鎖よって稼ぐ力を向上させ、「ふくしまの宝」による地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0260.pdf			R6.3.31
福島県	福島県、福島県会津若松市、福島県白河市	ビジネスから人の流れにつなげるふくしま共創プロジェクト	福島県の全域	会津の「スマートシティ・スーパーシティ」など、全国的に見ても多種多様かつ、先進的・チャレンジングな取組を行う本県において、県主導の下、会津若松市の先行事例をモデルケースとして他地域・県内全域に拡大・展開させる。その第一歩として、地の利・交通利便性に優れる白河市への展開を図る。さらに、地域内・地域間の人流やその属性、政策・事業の展開に伴う人流の動態変化等について、把握・分析し、ニューノーマルに即したまちづくりと地域ニーズ・課題の発掘や新規プロジェクトの企画立案等につなげていく。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0259.pdf			R6.3.31
福島県	福島県、福島県郡山市、福島県須賀川市、福島県西会津町、福島県南会津町、福島県本宮市、福島県福島市	スタートアップふくしま創造事業	福島県の全域	女性や若者、大学研究者、移住希望者など、福島県での起業を志す一人一人に的確な支援を提供し、次々と起業者が生まれ、次なる起業者のチャレンジを喚起し、さらには経営力の安定に向けた支援を行い、最終的には株式上場等により県内に新たに雇用を生み出す企業へ成長することにより、持続的な好循環へと繋がっていく『スタートアップの地ふくしま』の創造を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0252.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県、福島県郡山市、福島県須賀川市	ものづくり産業におけるDX人材育成事業	福島県の全域	県内の若年層から企業在職者、パートナーとなり得るベンダーまで一体的にDX人材を育成し、県内企業がDX人材を中心に様々なデジタル技術を駆使することで、製造業全体のDXを推進し、魅力的で企業競争力の高いふくしまを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0261.pdf			R7.3.31
福島県	福島県、福島県須賀川市、福島県天栄村、福島県伊達市	転職なきふくしまぐらし。推進プロジェクト	福島県の全域	本県独自のテレワーク環境の魅力発信とともに、本県でのテレワークや暮らしの体験機会の提供、地域課題解決等の取組を通じた継続的な関係性の構築、テレワーク導入企業の県内への拠点整備（機能移転）等を支援し、「転職なき移住」を推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0095.pdf			R8.3.31
福島県	福島県、福島県須賀川市	ふくしま中小企業者等DX伴走支援事業	福島県の全域	福島県内の中小企業を対象としたＤＸに向けた理解促進・普及啓発を図るとともに、企業の経営課題に応じたＤＸに知見を有する専門家をマッチングして伴走支援を行うことで、企業のＤＸを推進し、生産性の向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0096.pdf			R8.3.31
福島県	福島県、福島県本宮市、福島県郡山市	多文化共生推進事業	福島県の全域	外国人住民が地域の中で生き生きと安心して暮らすとともに、震災等をきっかけに活気を失った地域の担い手として活躍し、地域住民と共同で地域の活性化を行ってもらうことにより、活気あふれるふくしまの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y031.pdf			R7.3.31
福島県	福島県及び福島県伊達郡国見町	国見の宝（地域資源）を活かした農業・林業・観光を支えるみちネットワーク計画	福島県伊達郡国見町の全域	国見町は、アクセス条件には恵まれているものの、個々の町道、林道間のアクセスルートの整備課題や、経年劣化が進行しており、農林産物輸送、観光ルート及び生活道路については脆弱な箇所がある。町道と林道を一体的に整備することにより、道の駅を中心に町内各地にある豊富な歴史的資源、観光資源へのアクセスを向上させ、観光の活性化を図るとともに、農林産物等の運搬のアクセスを向上させ、地域資源を生かした農林業関連産業を発展させることで、生活環境の改善や他産業の活性化につながり、持続可能な地域づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0097.pdf			R10.3.31
福島県	福島県並びに福島県南会津郡只見町、河沼郡柳津町並びに大沼郡三島町及び金山町	奥会津の魅力を活かす！レールがつなぐ自然と食の満喫モデル構築事業	福島県の全域	奥会津には食・自然・鉄道など、独自性の高い地域資源が数多く存在するものの、その魅力が国内外に十分に伝わっていないことから、尾瀬沼や自然公園の魅力を再発掘するほか、只見線を活用した観光コンテンツの創出等により、外国人をはじめとする関係人口、交流人口の増加を図る。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0265.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県、福島県西会津町、福島県いわき市、福島県須賀川市	ローカルイノベーションを創出する産業人材等育成プロジェクト	福島県の全域	経営に問題を抱えている県内中小企業に対して多角的な見地で経営課題を解決策するため複数の地域専門家が検討を行う連携支援体制を構築するほか、県内企業が抱える課題を客観的データで把握して課題解決のための支援することで効率的・効果的に解決が図られる。また、成長産業の人材不足に対応するため、外国人の受入体制を構築するほか、福島県の現状に即した成長産業を理解する教材を独自で開発し若年者に提供し、人材育成を図ることで、県内中小企業等の経営力強化が図られる。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67ninteei/plan/y0264.pdf			R6.3.31
福島県	福島県、福島県塙町	中山間地域からはじめる地域の魅力向上プロジェクト	福島県の全域	中山間地域等の維持と活性化を目的に、衰退が懸念される地域の維持・活性化、基幹産業である農業の稼ぐ力の向上の２つの視点で事業に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67ninteei/plan/y0266.pdf			R7.3.31
福島県	福島市	福島市新企業版ふるさと納税推進計画	福島市の全域	福島市の人口は、福島市総合戦略を策定した2015年10月１日時点の294,247人から2020年10月１日時点で285,196人となっており、５年間で9,051人減少し、人口減少に歯止めがかかっていません。人口減少対策と地域の活性化に向けた取り組みをより一層推進するため、本市の目指すべき将来のまちの姿を「人・まち・自然が奏でるハーモニー　未来協奏（共創）都市　～世界にエールを送るまち　ふくしま～」と定め、６つの基本目標（基本方針）に沿って各種事業に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60ninteei/plan/y015.pdf			R7.3.31
福島県	福島県会津若松市	会津若松市まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県会津若松市の全域	本市では、2013年２月に「スマートシティ会津若松」の推進を掲げ、ＩＣＴを様々な分野で活用し、ＩＣＴ関連産業の集積によるしごとづくりや生活の利便性向上を図る取組を進めてきた。こうした取組は、地方創生の目的である“人口減少や少子化に歯止めをかけ、地域に働く場を創出していく”、ということと一体であり、「スマートシティ会津若松」と「地方創生」を連動させ、将来の持続可能なまち・魅力的なまち、すなわち住み続けることのできるまちの実現に向けて取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58ninteei/plan/a032.pdf			R7.3.31
福島県	福島県郡山市	郡山市まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県郡山市の全域	福島県の中枢都市、中核市として持てるポテンシャルを生かすことにより責任を遂行するとともに、こおりやま広域圏の中心市としての役割を担いつつ地域経済をけん引することにより、人口約30万人規模を維持していくことを目標に、「人口減少・地域経済縮小克服」及び「復興力の維持・強化」の実現を目指し、自立的で持続可能な郡山の創生に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58ninteei/plan/a033.pdf			R7.3.31
福島県	いわき市	「いわき七浜海道」を軸としたサイクルツーリズムリノベーションプロジェクト	いわき市の全域	地域の最大の魅力である海岸線を活かした観光やスポーツツーリズムを促進するため、「新舞子ハイツ」にサイクリングステーション機能やパラスポーツの拠点としての環境整備を行うとともに、本市のフィットネス観光、海岸線の観光の拠点施設として魅力を高め、収益性を高めるようリノベートを行う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51ninteei/plan/a168.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県いわき市	いわき創生推進計画	福島県いわき市の全域	今後20年先、40年先もいわき市が「魅力と活力にあふれたまち」であり、「市民がいきいきと幸せに暮らせるまち」であり続けるために、いわき創生に向けた取組みを進めています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y016.pdf			R7.3.31
福島県	福島県いわき市	アウトドアエンターテイメント創造事業	福島県いわき市の全域	東日本大震災の影響を強く受けている海水浴などマリンスポーツをはじめとしたアウトドア系の観光交流人口の復活・拡大に向け、震災後活用されていない遊休施設の利活用や、市内外の民間企業・個人と連携により、本市独自のアウトドアエンターテイメントの創出に取り組むもの。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0267.pdf			R6.3.31
福島県	福島県いわき市	スマートモビリティ×データドリブンを核としたいわきスマートシティ推進事業	福島県いわき市の全域	多様化するニーズに対応したきめ細やかな新たな移動手段の確保や、様々な移動手段に地域サービスを組み合わせたMaaSの推進のほか、移動・人流データを収集・管理するプラットフォームの構築、分析したデータの可視化や移動予測を行うことにより、公共交通の利便性向上や、市民及び来訪者の人流促進、新たなサービスの構築による地域経済の活性化等につなげるもの。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0268.pdf			R6.3.31
福島県	福島県いわき市	いわきFCと連携したスポーツによる地域の元気創造プロジェクト	福島県いわき市の全域	スポーツを地域の経済エンジンとして、フットボール系の大会・合宿を中心としたスポーツツーリズムの更なる促進による交流人口の拡大や地域経済の活性化、また、観るスポーツの充実によるまちの魅力向上を図るため、ラグビー・サッカー専用スタジアムである「いわきグリーンフィールド」のプロスポーツ対応に向けた改修を行うもの。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a019.pdf			R9.3.31
福島県	福島県白河市	白河市みらい創造推進計画	福島県白河市の全域	本市の人口減少を抑制し、将来にわたり持続可能な地域社会を維持していくため、「①適正な人口バランスに配慮した人口減少対策」、「②若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望を実現」の２つの基本的視点に立ち、行政と市民、各団体が問題意識を共有し、その構造的課題の解決に向け一体となって取り組みます。 また、まち・ひと・しごとの創生に同時かつ一体的に取組み、人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境を整えます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b116.pdf			R7.3.31
福島県	福島県白河市	多世代共生の潤いのまちづくり「誰もが楽しく生涯活躍できる〝みちのくの玄関白河〟」	福島県白河市の全域	本市の魅力をさらに強化・発展させるとともに、年をとっても活躍しながら住み続けられる安心や経済的な安定を提供する環境を整備し、以前から住んでいる市民の満足度の向上や転入してきた市民の「白河に来て良かった」「白河に住み続けたい」と思う気持ちを高め、それが新たな人を惹きつけるという好循環を生み出し、多世代共生の潤いのまちづくりを進めることで、「誰もが楽しく生涯活躍できる『みちのくの玄関白河』」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0269.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	須賀川市	特撮のまちすかがわ拠点施設整備事業	須賀川市の全域	本市では特撮関係者等と連携しながら、特撮に関連する貴重な作品や資料を保存・修復・展示・研究等を目的とする施設整備をするものである。 施設内には、保存・展示スペースのほか、特撮関連図書を配した図書室や談話コーナー等の設置を行い、住民が気軽に訪れられるよう配慮するとともに、特撮文化や技術への造詣を深めることを目的とする特撮ワークショップを定期的に開催することで、住民と本施設の来館者、更には著名な特撮関係者などの特撮文化を通した交流拠点としての役割を担うものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a169.pdf			R6.3.31
福島県	福島県須賀川市	須賀川市まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県須賀川市の全域	本市の人口減少を克服していくため、人口の現状分析や課題、本市ならではの強みや特長を踏まえ、「産業力を強化するまちづくり」「すかがわの宝を生かしたまちづくり」「子どもたちの笑顔あふれるまちづくり」「健康な暮らしを守るまちづくり」の４つの基本目標を掲げ、自然動態の増加とともに、社会動態の増加への対策に取り組むことにより、2040年に７万人、2060年に６万人の人口維持を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a043.pdf			R7.3.31
福島県	福島県須賀川市	「円谷幸吉メモリアルホール」市民ランナー聖地化整備事業	福島県須賀川市の全域	本施設は、円谷幸吉選手の偉業を顕彰するため、貴重な資料を展示、保存し、広く発信することで、全国の市民ランナーの聖地として施設の整備を行うものである。展示面積を拡張するための改修や、経年劣化による展示品の損傷等を軽減するため、紫外線対策としてアルミ複合板等を設置し窓ガラスの遮光をし、劣化対策として空調設備の改修を行うとともに、本施設への入口が分かるように改修を行う。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a124.pdf			R8.3.31
福島県	福島県喜多方市	「ひとづくり・交流拠点複合施設」（仮称）の整備による広域圏定住促進プロジェクト	福島県喜多方市、耶麻郡北塩原村及び耶麻郡西会津町の全域	市街地にある県立病院跡地において、当市及び近隣市町村との連携により、未来を担う子どもたちが健やかに育つための「屋内子ども遊び場」や、子育て中の不安解消や子どもの発育を支援するための「子育て支援・交流施設」、また、地域医療を支える「看護・介護等人材養成施設」等の複合施設を整備するとともに、市内関係団体等との連携による効果的な施設運営に取り組むことで、複合施設のメリットを活かした様々な機能の相乗効果を創出させ、広域圏のシンボル施設として交流人口の増加と賑わいのあるまちを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a134.pdf			R7.3.31
福島県	福島県喜多方市	わくわく喜多方再生プロジェクト	福島県喜多方市の全域	人口減少に伴う諸課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/b117.pdf			R7.3.31
福島県	福島県喜多方市	ポピュレーションアプローチの強化による健康増進及び産業活性化事業	福島県喜多方市の全域	人口減少が進行し、高齢化率の高止まりが見込まれる中、地域の未来を担うあらゆる基盤となる人づくりに向け、若い世代からの運動習慣の定着と望ましい食生活習慣の習得に向けたポピュレーションアプローチの強化を行うとともに、関係団体や産業界も巻き込んだ健康事業の実施や、健康をコンテンツとした地域産業活性化事業を実施することにより、将来にわたり持続可能な活力ある地域づくりと地域経済の活性化に取り組むものである。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0270.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県相馬市	スポーツを軸とした交流人口拡大・観光振興事業	福島県相馬市の全域	東日本大震災以降、原釜尾浜海水浴場の閉鎖や松川浦県立自然公園の自然が失われたことで観光客が激減した。市は、海水浴場や松川浦の復旧・復興を進めているが、震災以前の状況に戻すには、まだ時間を要する。そのため、交流人口の拡大を図るため、沿岸部にビーチバレーコートを整備し、これまで市内スポーツ施設を活用したスポーツツーリズムを拡大し、１年を通した大会や合宿の誘致で人の流れをつくり、交流人口の拡大を図る。また、整備中の市民市場（仮）等と一体となったイベント等を実施することで、沿岸部の経済活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinteiplan/a135.pdf			R7.3.31
福島県	福島県相馬市	相馬市地方創生推進計画	福島県相馬市の全域	核家族化の進展、出生率の低下、晩婚化に伴う出産年齢の高齢化等を背景とした出生数の減少（自然減）や進学・就職段階での若者の市外への流出（社会減）による人口減少に歯止めをかけるため、「産業・雇用」「観光・交流」「子育て・教育」「高齢社会対策・健康増進」「歴史・文化・郷土愛」の５つの分野で事業を展開し、相馬市が相馬市であり続け、人口減少による消滅の危機に陥ることなく、将来的にも安定した発展を続けることのできる魅力あふれる相馬市を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56kintei/plan/y009.pdf			R7.3.31
福島県	二本松市	体験イベント等観光拠点整備事業	二本松市の全域	道の駅さくらの郷に隣接する箇所に蕎麦打ち体験や地元高校生の加工品販売、定期的な学生によるカフェ等のイベントが可能な「場」とその付帯設備を整備し、新たな観光資源とすることによって、交流人口を増加させるとともに、地元学生が地域と関わることのできる場を創出や、蕎麦をはじめとした農産物の栽培・加工の振興を深めることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51kintei/plan/a170.pdf			R6.3.31
福島県	福島県二本松市	企業版ふるさと納税活用二本松市復興創生応援事業	福島県二本松市の全域	将来にわたって二本松市を持続していくために、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地元から東京圏への人口流出を抑制し、東京圏から地元へ人の流れを作り出すことによって人口減少の解消を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60kintei/plan/y017.pdf			R7.3.31
福島県	福島県田村市	企業版田村市地域創生応援事業	福島県田村市の全域	人口減少や加速化する少子高齢化の進行は、労働力不足や地域経済に大きな影響を与えるとともに、市民の生活や地域社会の機能の低下を招くこととなります。これらの課題に対応するため、少子化・人口減少対策として、「産業振興戦略」「定住・雇用戦略」「子育て・少子化戦略」「関係人口創出戦略」を本計画における重点項目（基本目標）として掲げ、各種施策を実施し、“未来の見えるまちづくり”を推進します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56kintei/plan/y010.pdf			R7.3.31
福島県	福島県田村市	田村市小さな拠点形成モデル事業	福島県田村市の全域	人口減少・少子高齢化が加速する市内の中山間地域にて地域社会が機能不全となる前に負の連鎖を断ち切り、住民主体による小さな拠点形成を実現するために①持続的な取組体制構築、②取組を推進するためのワンストップセンターの整備、③持続可能な地域の課題解決となる生活サービスの維持・確保等事業を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y0271.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県南相馬市	「道の駅南相馬」を活用した観光交流促進プロジェクト	福島県南相馬市の全域	公園に近い当該施設のレストラン北側に、外で食事ができるようテラスを増築し、レストランと公園の行き来を容易にすることで、公園を訪れた子育て世帯が道の駅に入り易くする。また、子育て世帯のニーズに合った飲食メニュー、商品の品揃えの充実、更にはイベント開催により、施設利用者を確保する。さらに、イベント開催による誘客促進、利用者の増加によるレストラン及び物産販売の売り上げアップを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a023.pdf			R6.3.31
福島県	福島県南相馬市	第２期南相馬市１００年のまちづくり応援事業	福島県南相馬市の全域	震災と原発事故により、多くの被害を受けた本市は、これまで復興に向けて直面する課題に取り組んできた。2016年７月には、帰還困難区域を除く避難指示が解除となり、徐々に市民が帰還を始めましたが、当初想定していたより帰還は進んでいない状況である。さらに、進行する人口減少も相まって、経済力の低下や地域活動の縮小など新たな多くの課題も生じている。これらの課題に取り組むため「100年のまちづくり」を政策目標として掲げ、未来の子どもたちも家族や友人とともに暮らし続けられることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y032.pdf			R7.3.31
福島県	福島県伊達市	伊達市子育てママの短時間ワークシェアリング事業	福島県伊達市の全域	女性が安心して子育てができるように子どもを預けられる場所やそれぞれの働き方に合った仕事の両立ができる環境を目指すものとし、ちょっと働きたい人とちょっと手伝ってほしい事業者をつなぐ拠点を整備することで、安心して働き、安定した収入を得て生活ができるとともに、安心して年がとれる地域の実現を目指すもの。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a126.pdf			R8.3.31
福島県	福島県伊達市	伊達市まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県伊達市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。 これらの課題に対応するため、令和２年度から第２期伊達な地域創生戦略を策定して、市民一人ひとりが、安定安心して生活が送れる社会の実現を目指している。当事業の基本目標を達成するために、「企業版ふるさと納税」制度を活用できる体制を整備し、令和４年度から令和６年度の期間における第２期伊達な地域創生戦略事業の更なる促進を図るもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c032.pdf			R7.3.31
福島県	福島県伊達市	伊達市天王通商店街賑わい創出事業	福島県伊達市の全域	本事業は、市の最上位計画である「第３次総合計画」の主要課題の一つとして位置付けられた「活力ある産業の育成と雇用の場の拡充」の課題解決のため、商店街の中心に多世代交流施設を整備する。これにより、商店街の”賑わい”の創出を図るとともに、当施設を活用した起業支援を実施することで、新たな”雇用”創出を行うものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0098.pdf			R10.3.31
福島県	福島県伊達市	伊達市高子駅北地区全世代・全員活躍のまち事業	福島県伊達市の全域	「地域が家族になる」をコンセプトとする伊達市版生涯活躍のまち構想の拠点となる高子駅北地区において、「年齢や職業、障がいの有無や性差に関係なく誰もが住みたくなるまちで、自分らしく暮らせるまちづくり」を目指すものである。その拠点施設となる交流施設やお試し居住施設等を整備し、高子地域の資源を活用した「農×福×健」を基軸とする多世代交流プログラムを進めるものである。また、地方での新たな働き方に対応するためのデジタル基盤の整備により、女性の就業や子育て等を両立しながらのデジタル社会を目指すものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0099.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県本宮市	本宮市まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県本宮市の全域	人口減少を克服していくため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現等の自然増対策を進めていく必要があります。 また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等の社会増対策にも取り組み、2023年に29,752人まで減少すると見込まれる人口を、同時点で30,000 人以上へ維持するとともに、将来にわたり将来人口推計を上回るよう上昇を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b121.pdf			R6.3.31
福島県	福島県伊達郡桑折町	桑折っ子育成プロジェクト	福島県伊達郡桑折町の全域	本計画は、町内小・中学校においＩＣＴを活用した教育を推進し、魅力・特色ある教育環境を形成することによって、桑折町を居住地として選んでもらえるような環境づくりを行い、転出超過傾向にある若者世代の流出を抑制するとともに、子育て世代などが町外から移住することを促進することをめざす。結果として、本町の人口流出を防止するとともに、移住を促進し、定住人口を増やすことが目標である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z025.pdf			R6.3.31
福島県	福島県伊達郡桑折町	桑折町災害公営住宅有効活用計画	福島県伊達郡桑折町の全域	桑折町は東日本大震災により被災した方向けの災害公営住宅を整備したが、恒常的な空き住戸が発生しているとともに年々増加中であることから、本来の入居対象者の権利を阻害しない範囲内で空き住戸を子育て世帯の入居に目的外使用することにより、災害公営住宅団地内ひいては周辺地域におけるコミュニティの維持・活性化への寄与を目指す。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a020.pdf			R8.3.31
福島県	福島県伊達郡桑折町	「献上桃の郷　こおり」企業版ふるさと納税推進事業	福島県伊達郡桑折町の全域	本町は、町の将来像として「みんなが幸せを実感できる　元気なまちこおり～住み続けたいまち　住みたいまち　こおり」を掲げ、活力と賑わいに満ちたまちづくり、危機管理に備えた安全・安心なまちづくり、暮らしと自然が調和した豊かさを実感できるまちづくり、健康長寿で元気なまちづくり、子どもを大切にするまちづくり、交流で絆を育むまちづくり、町民との共創と効率的な行財政運営、以上７つの事項を基本目標として設定し、あらゆる行政分野において「桑折ならでは」のまちづくりを総合的に進めていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c033.pdf			R7.3.31
福島県	福島県国見町	官民コンソーシアムによるレジリエンス産業創出プロジェクトによる地域再生計画	福島県国見町の全域	異業種間の企業や団体、自治体が参画する官民コンソーシアムを立ち上げ、地域の特徴を活かしたレジリエンス産業を創出する。また、コンソーシアムから生まれるプロダクトやサービスをいち早く当町において実践し、それを発信することで、災害リスクに加えて新型コロナウイルス感染症によって安全安心を求める移住定住者の確保につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0272.pdf			R6.3.31
福島県	福島県国見町	地域全体でのまちづくり人材育成プロジェクトによる地域再生計画	福島県国見町の全域	若者の人口流出が続く当町において若者のまちづくりへの参画の機会やチャレンジのきっかけを創出し、若者が当事者としてまちを考え、実践することで地方創生の担い手としての力を育成するとともに、本プロジェクトを通じた関係人口との出会いによって好循環が生み出される環境を創出する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0273.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県伊達郡国見町	国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画	福島県伊達郡国見町の全域	本町では、人口減少が加速化しており、令和22年（2040年）には約6,300人になると予測されている。現状のまま人口減少、少子高齢化が加速すると、各産業での後継者不足や地域内の経済活力の低下など、地域が抱える問題が大きくなっていく。また、現在では、急激なグローバル化、社会経済情勢、環境問題、新型コロナウイルス感染症など、新たな課題が生まれている。そこで、様々な地域課題を解決のため、基本理念に「命を大切に　誰もが幸せに暮らすまち　くにみ」を掲げ、６つの基本目標により地方創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b046.pdf			R6.3.31
福島県	福島県国見町	ニューモビリティシステムによる国見スマートシティ推進地域再生計画	福島県国見町の全域	ICTを活用し最適化された運行を実現するニューモビリティを導入することで、新たな交通サービスを確保し、様々な地域サービスと連携した当町の特性に応じたMaasの取組みを推進することにより、住民の生活の利便性向上と、さらには、新たなサービスの構築による地域産業の活性化を図る。 また、IoT・AI技術を応用し、移動データを収集・蓄積・分析するプラットフォームを構築し、「客観的に分析された情報」を基にした交通事業者と地域事業者とのビジネスマッチによる協力・連携、新たな収益確保につなげる。	地方創生推進交付金	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a020.pdf			R6.3.31
福島県	福島県国見町	地域ブランドと魅力発信を図るCI（コーポレートアイデンティティ）プロジェクト地域再生計画	福島県国見町の全域	町としての統一的な方針やブランドイメージをＣＩ（コーポレート・アイデンティティ）として作成し、行政だけでなく町民や民間事業者、若手クリエイターなど町に関わりのある人を巻き込んで展開することで、町の魅力を町外に積極的に発信する。また、プロモーション方法についても民間事業者と協働した緻密なデータの分析により、活用する商品や広報媒体、ターゲット、PR手段を検討し、効果的に取組むことで、移住定住の促進や関係人口の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0274.pdf			R7.3.31
福島県	福島県伊達郡川俣町	「川俣シャモ」を核とした交流人口及び稼ぐ力アップのための拠点整備計画	福島県伊達郡川俣町の全域	道の駅かわまた内に、戦略的に生産・販売機能を強化した川俣シャモの生産販売力強化拠点を整備し、魅力的な商品・料理の開発、情報発信を強化し、認知度向上、集客・利用者数の増を目指す。 また、道の駅川俣は、利用者のニーズに対応できておらず、来場者数も減少に転じている。道の駅が拠点としての機能を十分に発揮するため、飲食や情報発信、体験ができる機能についても付加する。 道の駅かわまたを以上の両面から強化することにより、最終的に、集客増→川俣シャモの認知度・消費増→農家の稼ぐ力増という好循環を生み出す。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a024.pdf			R6.3.31
福島県	福島県伊達郡川俣町	第２次川俣町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県伊達郡川俣町の全域	本町の人口は、1950年の27,182人をピークに減少しており、本町独自の推計によると、2040年には8,332人となるものと推測されている。これらの課題に対応するために、本計画において、６つの基本目標を掲げ、目標人口を2040年に9,000人程度に維持することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z007.pdf			R7.3.31
福島県	福島県安達郡大玉村	大玉村まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県安達郡大玉村の全域	本村の人口は、1985年から2020年まで増加を続けてきたが、将来的には人口減少に転じるものと推計されている。本村では、むらづくりの基本理念の一つとして「人が定住する活力ある村」を掲げている。「人は活力の源」であり、子育て支援や定住人口増加策等を推進することで、今後10年間は現在の人口を微増により維持することを目標とし、次の事業に取り組む。 ・大玉村に根付づき、世界とつながる産業の復興・創生事業 ・みんなで支える安心生活の復興・創生事業 ・夢を育てる結婚・出産・子育て・教育の復興・創生事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a020.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県岩瀬郡鏡石町	鏡石町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県岩瀬郡鏡石町の全域	鏡石町まち・ひと・しごと創生推進計画は、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、人口の自然増につなげ、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけるため、目標を掲げ事業の推進に努める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z00025.pdf			R7.3.31
福島県	福島県天栄村	てんえいふるさと賑わい創出プロジェクト	福島県天栄村の全域	里山を背景に自然環境を大いに活かした敷地内に、道の駅としての存在意義である地場産品直売による村の資源の全面的なＰＲの拠点とする。来訪者が、観光客も地域住民も分け隔てなくその魅力を享受できるよう、多種多様な生鮮食品や加工食品を幅広な価格帯で陳列し、村の一大商業施設としての機能を持つ施設を建設する。 当拠点整備により、直売品の充実や集客率の向上による雇用確保と生きがいを創出し、生涯活躍の場としての活用を図り、村全体を流動する新たな人の流れを生み出すことで、地域活力を引き出す拠点施設とする。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a020.pdf			R9.3.31
福島県	福島県岩瀬郡天栄村	天栄村まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県岩瀬郡天栄村の全域	天栄村は、歴史や文化の蓄積とともに、優れた自然環境や日本一の米を収穫する農業、羽鳥湖周辺の観光・リゾート施設や温泉等、四季折々の豊かな自然と特色ある地域資源を有している。しかし現状は、少子高齢化や震災の影響により人口生産年齢の減少や農業後継者の不足、遊休農地や空き家の出現、雇用力の減退、商圏の縮小、学校の適正配置の是非や公共施設の老朽化と、様々な課題が表面化してきた。今後とも持続可能なむらづくりの推進を継続するために庁内外・村内外との連携による集中的また横断的な施策展開を当計画により図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a021.pdf			R7.3.31
福島県	福島県南会津郡下郷町	下郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県南会津郡下郷町の全域	町の人口減少に歯止めをかけるためには、構造的な人口問題を解決していかなければなりません。人口の現状分析や町民アンケート結果から導き出された課題を踏まえ、人口減少を克服していくため、自然増対策とともに、効果的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2035年には社会動態±0と2040年には町民希望出生率2.06を実現し、2040年に町人口3,700人程度の確保を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a034.pdf			R7.3.31
福島県	福島県南会津郡檜枝岐村	会津駒ケ岳山頂湿原木道整備計画	福島県南会津郡檜枝岐村の全域	村の観光資源である会津駒ケ岳は、山頂付近の湿原に高山植物が群落し、多くの登山客が訪れる名峰である。しかし、昭和40年代に敷設された木道は老朽化し、湿原への踏み込みや登山者の怪我の原因となっており、早急な整備が求められている。木道整備により、最終的には湿原保護と利用者の安全・利便性確保につなげ、観光客数の増加による地域経済活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z027.pdf			R7.3.31
福島県	福島県南会津郡只見町	企業版只見町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県南会津郡只見町の全域	只見町の人口減少の克服と地方創生を実現するため、「魅力的で安定した仕事をつくる」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の希望をかなえる社会をつくる」、「暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる」の４つを基本目標に掲げ事業を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y013.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県南会津郡南会津町	企業版南会津町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県南会津郡南会津町の全域	本町の人口は、1955年のピーク時から年々減少し、2020年５月には15,122人となっている。このまま人口減少・少子高齢化が進むと、町民経済、民間生活サービス、地域コミュニティ機能、財政、個人町民税等あらゆる分野への悪影響が予測される。本町ではこれらを克服するために４つの基本目標を掲げ、多様な人材の活躍を推進し、新しい時代の流れを力にするという視点のもと関係人口と移住・定住者の創出、子育て世代に対する支援、安定した雇用の創出、暮らしの安全・安心の確保、魅力あるふるさとづくり等を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a045.pdf			R7.3.31
福島県	福島県南会津町	林業を核とした地域振興計画	福島県南会津町の全域	かつて広葉樹や木材・木工の町として発展してきたが、優良広葉樹の減少や外国材の流入などによって、素材供給量は1950年代の10分の１まで減少している。このような中、広葉樹を有効に活用していくため、広葉樹の原木、原板（製材）、広葉樹製品等を総合的にPR・販売できるwebサイトの開設・運営を行う。また、担い手不足については、林業・林産業の事業者が新規雇用を行う場合に、技能や安全に対する知識を習得するための資格取得、研修会受講等の機会を設けることを条件に、雇用の支援を行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0275.pdf			R7.3.31
福島県	福島県耶麻郡北塩原村	高地トレーニング合宿誘致強化のための施設整備事業	福島県耶麻郡北塩原村の全域	本事業で整備する管理棟は、合宿利用者の利便性を高めるため、ミーティングルームとしても活用できる更衣室や倉庫機能等を備え、合宿来訪者と地区住民との交流、地区内における世代間交流の場を創出し、スポーツ合宿以外にも活用することで、来訪者と地域住民の関係性構築に寄与できリピーターとなることで、宿泊客数を増加させ裏磐梯地域全体へ経済波及効果を高める。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a136.pdf			R7.3.31
福島県	福島県耶麻郡北塩原村	北塩原村まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県耶麻郡北塩原村の全域	本村の基幹産業は観光と農業であり、東日本大震災前は年間約300万人という観光入込客数が示すとおり、魅力的な資源が数多くあります。村の強みであるこれらの地域資源を生かして、人口減少の課題に対応するため、産業を強くし安心して働くことのできるむらづくり、「若者世代」が戻ってくる、入ってくる魅力的なむらづくり、この村で結婚し出産・子育てをしたいと感じるむらづくり、多世代が互いに支え合うむらづくりという視点で、まち・ひと・しごと創生を進め、2040年には2,203人の目標人口を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a035.pdf			R7.3.31
福島県	福島県耶麻郡西会津町	西会津町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県耶麻郡西会津町の全域	人口減少・少子高齢化が引き起こす課題に対応するため、本町の自然や風土、歴史・文化、人材などあらゆるものを「資源（強み）」として活用し、産業振興や移住・定住につなげ社会減の減少率を抑える。また、結婚・出産対策や、幼保・小・中・高・家庭・地域が一体となった子育て・教育環境の充実を図り自然増につなげる。 子どもから高齢者まで誰もが生きがいを持って地域で活躍し、ずっとここに住み続けたいと思えるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b122.pdf			R7.3.31
福島県	福島県耶麻郡磐梯町	磐梯町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県耶麻郡磐梯町の全域	人口減少・少子高齢化等人口が増減しようとも、町が掲げる「自分たちの子や孫たちが暮らし続けたい魅力あるまちづくり」を目指す。 このため、移住・定住の前段にある交流・関係人口をデジタル変革の手法も活用しながら、拡充し、結果的に移住・定住に繋がる流れを創造する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a021.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県耶麻郡猪苗代町	猪苗代町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県耶麻郡猪苗代町の全域	2016（平成28）年2月に「猪苗代町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し人口減少の克服と地方創生に取り組んでおり、本計画は、第２期総合戦略の検証を踏まえた上で、「第七次猪苗代町振興計画」との整合性を図りながら、新たな社会情勢等への対応を含めた人口減少の克服と地方創生に特化した施策をとりまとめたものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c035.pdf			R7.3.31
福島県	福島県河沼郡会津坂下町	会津坂下町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県河沼郡会津坂下町の全域	本町の人口は昭和25年のピーク時から年々減少し、令和２年には15,068人となっている。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足や地域産業の衰退、地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題を解決するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげ、また、移住を促進し、安定した雇用の創出や地域を守り活性化する町づくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a015.pdf			R7.3.31
福島県	福島県河沼郡湯川村	企業版湯川村まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県河沼郡湯川村の全域	本村の人口減少克服と地方創生を実現するため、「「安定した雇用を創出する」「新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあった地域をつくる」、あたたかい絆で結ばれた新しいコミュニティを形成する」の４つを基本目標に掲げ、事業を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a019.pdf			R7.3.31
福島県	福島県河沼郡柳津町	柳津町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県河沼郡柳津町の全域	本町では、人口減少や少子高齢化が進んでいくことにより、働き手の減少や産業分野の担い手及び後継者不足による地域経済の縮小や税収の減少、高齢化による医療や福祉をはじめとする社会保障費の増大、地域コミュニティの衰退や活力の低下など様々な分野に影響を及ぼします。これらの地域課題を解決するため、横断的な目標として「新しい時代の流れを力にする持続可能なまちづくり」と設定し、４つの基本目標により地方創生を推進します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c036.pdf			R7.3.31
福島県	福島県大沼郡金山町	金山町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県大沼郡金山町の全域	人口減少が進むことで顕著となる地域における担い手不足や産業の衰退、地域コミュニティの衰退等の課題に対応するため、人口減少対策に有効と考えられる分野を中心に、①後継者を育成し、特色を活かした産業をつくる、②つながりを築き、新しいひとの流れをつくる、③子育てしやすい環境をつくる、④健康で安心して暮らせる環境をつくるの４つの基本目標を掲げ、その達成に向けた具体的な施策を推進することによって、年少人口と生産年齢人口の減少を制御し、将来予測される人口減少を最小限にすることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c037.pdf			R7.3.31
福島県	福島県大沼郡会津美里町	会津美里町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県大沼郡会津美里町の全域	人口減少対策はトータルな取組であり、総合的に推進しなければ結果につながらない課題である。結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図り暮らしやすさを追求するとともに、文化や歴史を活かした地域の魅力を育み、ひとが集い交流の地域づくりが求められる。また、地域の特性を活かした稼げる地域づくりにより地域経済を強くすることも重要である。町民が本町での暮らしに満足し、住み続けられるまちを実現していくため、人口減少に伴う諸問題に正面から向き合い、町全体が連携した取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a020.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県西白河郡西郷村	西郷村まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県西白河郡西郷村の全域	今後確実に迎える人口減少に伴う諸課題に対応するため、結婚、妊娠、出産、子育ての環境を充実させ、子どもを産み育てやすい村を目指す。また、新たなひとの流れを作り、移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出のため村内へ就業される方に対する支援等により労働力の確保を図る。また防災・減災対策を進め村民の安全・安心な暮らしを守り魅力あるふるさとづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a022.pdf			R7.3.31
福島県	福島県西白河郡矢吹町	企業版矢吹町まち・ひと・しごと創生推進事業	福島県西白河郡矢吹町の全域	本町の人口減少を抑制し、子育て世帯に選ばれるまちを目指していくため、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立の基本的な考え方に立ち、４つの目標として、１若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。２矢吹町における安定した雇用を創出する。３矢吹町への関係・交流・流入人口を増やす。４矢吹町人口ビジョンを踏まえた地域をつくり、住民の安全な暮らしを守るを掲げ、安全・安心な環境整備を進め、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立し、活力あるまちづくりに取組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c038.pdf			R7.3.31
福島県	福島県矢吹町	矢吹町スポーツ×デジタル振興プロジェクト	福島県矢吹町の全域	元来の中心市街地の賑わいや活力が失われつつある状況を踏まえ、官民連携により”スポーツ”と”デジタル”を掛け合わせ、スポーツをテーマに、スポーツ科学を軸としたソフト事業の開発によりまちの賑わいや活力を創出することにより、町民サービスの向上とともに関係・交流・流入人口の増加に向けた取り組みを推進する。また中心市街地である駅周辺に位置する既存の各公共施設を地域の活性化と観光・交流の拠点と位置付けするなど、限られた地域資源を有効に活用しながら、まちの賑わい創出に向けた局所最適と全体最適を図っていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0100.pdf			R8.3.31
福島県	福島県東白川郡棚倉町	棚倉町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県東白川郡棚倉町の全域	本町の人口は、平成期に減少傾向に転じ、状況を分析すると、出生者数が減少している一方で、転出超過が続いています。人口の年齢区分別による比較においては、少子高齢化が顕著に現れています。こうした状況を克服するため、自然増対策、社会減抑制対策に取り組み、令和42（2060）年に人口１万人維持を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a046.pdf			R7.3.31
福島県	福島県東白川郡矢祭町	矢祭町まち・ひと・しごと創生事業推進計画	福島県東白川郡矢祭町の全域	本町においては、1960年以降一貫して人口減少が続いてきました。 人口ビジョンでは本町の2020年の戦略人口を5,561人と設定していましたが、国勢調査の人口に基づく福島県の推計人口では5,417人となっており、本町の人口減少抑制の取組は、十分な効果がみられない状況です。 本計画では、企業版ふるさと納税を活用することで、安定した雇用や新しいひとの流れを創出し、結婚から子育てまでの希望を実現し、地域が連携し、安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a023.pdf			R7.3.31
福島県	福島県東白川郡塙町	塙町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県東白川郡塙町の全域	第2期塙町人口ビジョン及び地方版総合戦略に掲げた４つの基本目標（安定した雇用を創出する・塙町への人の流れをつくる・子育てしやすい環境をつくる・互いが支えあい、安心して暮らせるまちをつくる）を達成し、町で暮らす人が、町の暮らしを楽しみ、将来に「希望」を持てるよう、地域の価値を高めるための具体的な取り組みを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a022.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県東白川郡鮫川村	世代を継なぎ　人を睦む村づくり	福島県東白川郡鮫川村の全域	本村において人口を増加させていくことは非常に難しい状況である。そうした中で、人口減少の負の影響を少なくし、村のよい面を活かしていきながら、村の賑わいを創出することを目指す。これまでのないものねだりの脱却とあるもの探しによる地域づくりにより、村の人が魅力的な暮らしを育むことで、村の外の人の興味を惹きつけるとともに、村の人にも村の良さを理解してもらい、村をますます好きになってもらい関係人口を創出する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0026.pdf			R7.3.31
福島県	福島県鮫川村	里山が心を紡ぐ、人と人を睦むプロモートプロジェクト	福島県鮫川村の全域	住んでみたい、住み続けたいと思える村を実現するためには、共感できる「村で生きる価値」を改めて見出し、「つながりで　支え輝く村づくり"笑顔溢れるふるさとの創造"」を実現することが必要である。多様な世代の交流が新たな智の創造や支えあいを可能とし、村の人も地域外の人にとってもお互いに幸福度が向上することでWin-Winの状態にするため、地域の資源や人とのつながりを生かし、過疎中山間地域ならではの創業や生き方を実現できる「人と人が紡ぎだした里山を宝とする人たちが集まる村」を目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a014.pdf			R8.3.31
福島県	福島県石川郡石川町	移住トライアル・廃校施設利活用事業	福島県石川郡石川町の全域	廃校となった小学校を小さな拠点にリノベーションし、過疎地域における地域コミュニティの活性化を図る。 地方への移住希望者に対する滞在体験と相談等支援を実施するため宿泊滞在施設に改修し、地域環境を体感することで関係人口の構築を行う。 また、施設の一部をレンタルオフィスとして整備し、ネットショップ事業者やクラウドビジネス企業の誘致と併せて、２地域での暮らし方の提案や地方就労をパッケージ化することで移住定住を加速化させる。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a025.pdf			R6.3.31
福島県	福島県石川郡石川町	石川町企業版ふるさと納税推進計画	福島県石川郡石川町の全域	本町の人口は、1990年の21,534人をピークに、2022年1月には14,389人まで減少しています。 企業版ふるさと納税を活用することで、第2期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる、４つの基本目標「子育てや教育の希望をかなえ幸せを実現する」「地域資源を活かし魅力ある産業と雇用を振興する」「いしかわとつながり新しいひとの流れをつくる」「ひとが集い、いきいきとした地域社会を共に創る」の実現により、本町における人口減少と地域経済縮小の克服を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c039.pdf			R7.3.31
福島県	福島県石川郡玉川村	未来（あす）が輝く玉川村の水と住環境再生計画	福島県石川郡玉川村の全域	本村は「村民と共に歩み育む心豊かな村づくり」を基本理念とし、自然、生活、文化を大切にしたまちづくりを進めています。しかしながら、少子高齢化の進展とともに人口は減少傾向にあります。そこで、人口減少に歯止めをかけるために、住民が安心して暮らせる生活環境の整備が必要であり、汚水処理施設の整備を図り、移住・定住化を促進し、基幹産業である農業生産物等の生産品質を向上させ、地域再生を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y137.pdf			R7.3.31
福島県	福島県石川郡玉川村	地域賑わい創出観光交流拠点整備計画	福島県石川郡玉川村の全域	木造の廃校を観光交流施設としてリノベーションし、同時に着地型観光アクティビティを創出し、自然に触れ合う機会の少ない都市部住民をメインターゲットとした観光誘客が図られる。更には、外部からの観光客を呼び込むことにより、農業体験等の体験型アクティビティをとおして、地元住民や地元商業事業者とも連携が図られ、地域に賑わいが創出され、若者の地元に対する誇りが高まり、大学卒業後にＵターンするという意識づくりも推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a137.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県石川郡玉川村	玉川村観光地域づくり支援整備計画	福島県石川郡玉川村の全域	木造の廃校（旧四辻分校）を観光交流施設としてリノベーションし着地型観光アクティビティを創出することにより、都市部住民をメインターゲットとした交流人口・関係人口の拡大を図ることで新たな雇用や需要を掘り起こし、地域農業者や商工事業者との連携による地域振興を図る。さらに、観光客が農業体験等のアクティビティをとおして村民と交流することで、本村の良さについて若年層の「きづき」を引き出し、将来の地元定着やUターンへの意識づくりを推進する	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a019.pdf			R7.3.31
福島県	福島県石川郡玉川村	企業版玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略事業	福島県石川郡玉川村の全域	人口減少に歯止めがかからない現状と、東日本大震災からの復興へ向けた取組と合わせて、構造的な人口問題を解決していかなければなりません。本村では人口の現状分析や村民アンケート結果から導き出された課題を踏まえ、人口減少を克服していくため、新たな交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、即効的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2060年には人口5,800人の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b047.pdf			R7.3.31
福島県	福島県古殿町	滞在・体験型プログラムで移住交流促進計画	福島県古殿町の全域	地域住民、農家、林家、町内個人事業主、各種団体など幅広く地域に存在する活力、技術力や能力を地域内で気づき、お互いに理解し魅力を高め、地域外の方々と体験を通じて深く交流できるプログラムを構築し実施する。実施にあたっては、先駆的な取組を取り入れながら、プログラムを構築し実施する方々の支援を行う。また、大学との協働や移住に関するセミナーイベント参加などプログラム構築にあたっては外部の要素も取り入れながら事業実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0276.pdf			R6.3.31
福島県	福島県田村郡三春町	三春町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県田村郡三春町の全域	本町の人口減少に歯止めをかけるためには、構造的な人口問題を解決していかなければなりません。人口の現状分析や将来人口推計から導き出された課題等を踏まえ、人口減少を克服していくため、自然増対策とともに、即効的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2030年に社会動態±0及び合計特殊出生率2.07（人口置換水準）を実現し、2060年に三春町総人口12,000人程度の確保を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b048.pdf			R7.3.31
福島県	福島県三春町	三春町アウトドア・アクティビティ拠点施設整備計画	福島県田村郡三春町の区域の一部（大字西方字石畑地区、大字蛇沢字蛇沢地区、大字滝字吉田地区）	「三春滝ザクラ」に頼る当町の観光産業は、東日本大震災やコロナ禍の影響により大きな打撃を受けた。アウトドア観光の推進による通年型観光の実現、町内周遊型観光の実施による交流・消費の拡大、体験型観光への転換による新規観光客の獲得を図るため、アウトドア・アクティビティ拠点施設を整備する。拠点施設では、民間企業との連携により、地域資源を活かした事業企画と効果的なプロモーション展開を行う。アウトドア・アクティビティという新たな観光産業を軸に人的交流と地域経済の活性化を図り、持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0101.pdf			R10.3.31
福島県	福島県田村郡小野町	小野町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県田村郡小野町の全域	人口減少に伴う地域課題に対応し、「子育てしやすいまち」、「仕事のやりがいを感じるまち」、「住みたいまち」、「安心して暮らせるまち」として持続可能なまちづくりを進めるため、本計画期間中、「結婚・出産・子育て・教育に楽しみやうれしさを実感できるまちづくり」、「活気にあふれ、賑わいを実感できるしごとづくり」、「新しいひとの流れづくり」、「未来に向かって安全で安心して生活できるまちづくり」の４つ基本目標を掲げ、これらを実現するための事業に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a016.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県双葉郡広野町	広野町まち･ひと･しごと創生推進計画	福島県双葉郡広野町の全域	福島県双葉郡広野町では、まち･ひと･しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例として、新たな仕事づくりの支援と産業の発展支援により若い世代が働きやすい環境を整備するとともに、ゆとりを持って子育てができる環境づくりと子育てを支えるまちの実現により若い世代が安心して子育てができる環境を整備し、安全で安心して暮らせる基盤を充実し芸術やスポーツを生かしたまちづくりを推進することにより全ての世代が安心して住み続けることができる環境を整備する事業を実施することとしております。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a021.pdf			R7.3.31
福島県	福島県双葉郡楢葉町	楢葉町まち･ひと･しごと創生推進計画	福島県双葉郡楢葉町の全域	楢葉町まち･ひと･しごと創生総合戦略の実現のため、企業版ふるさと納税制度を活用した施策展開を行う地域再生計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y007.pdf			R7.3.31
福島県	福島県双葉郡富岡町	企業版富岡町復興創生応援事業	福島県双葉郡富岡町の全域	人口減少を克服し町内居住人口を回復していくため、自然増対策とともに、即効的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2024年度には、町内居住人口5,000人程度の確保を目指す。なお、これらに取り組むに当たっては、町が掲げる「人が生き 町が活き 未来がいきる 富岡町」の実現に向け、５つの政策を本計画期間における柱として掲げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a047.pdf			R7.3.31
福島県	福島県双葉郡浪江町	浪江町地域再生計画	福島県双葉郡浪江町の全域	浪江町は東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による災害による約７年間に及ぶ全町避難から人口の流出が加速し、平成29年には過疎地域に指定された。さらに、避難指示解除後の推計居住人口は5,000人程度と今後も人口減少や高齢化が想定される。これらの課題に対応するため、働く場の確保のための企業誘致を行うとともに、移住・定住の促進、帰還を希望する住民の帰還を加速させる。また、住民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげ、安定した雇用創出や地域の活性化等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b123.pdf			R7.3.31
福島県	福島県双葉郡葛尾村	葛尾村総合戦略推進事業	福島県双葉郡葛尾村の全域	「エコ・コンパクトビレッジ」という目標を掲げ、地域の恵みから受けてきた暮らしの喜びや心の豊かさ、資源を有効活用してきた生活の知恵を、将来も再生・継承し、資源・エネルギー循環等の取り組みも含めて、新たな葛尾の魅力へと活用・発展させ、効率的効果的な村づくりを強化し、農業拠点の整備、村民の夢や情熱を活かした協働の取り組みの活性化や共助体制の強化等を推進することで、将来も持続・発展する葛尾村を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b124.pdf			R7.3.31
福島県	福島県相馬郡新地町	新地町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県相馬郡新地町の全域	本町では、国勢調査の総人口は平成７年の9,093人をピークとして減少傾向に転じ、平成27年には8,218人、令和２年では7,905人となっており、今後も減少することが見込まれています。本再生計画は、「第２期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」に基づき、「産業を振興し安定した雇用をつくる」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力と活気あるまちづくりをすすめる」の４つの基本目標を柱にして、地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c040.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県相馬郡飯舘村	飯舘村地域再生計画	福島県相馬郡飯舘村の全域	福島県相馬郡飯舘村では、人口減少対策と地域活性化のため、「暮らしに密着した課題解決と、時代に合った安全な地域づくり事業」、「教育環境の整備と、子どもたち・村民へのふるさと教育の充実」、「産業の復興と、雇用の創出」、「保健・福祉サービスの確保」、「交流・定住対策」の５つを基本目標として掲げ、事業を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c041.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県	いばらき地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市及び小美玉市並びに茨城県東茨城郡茨城町、大洗町及び城里町、那珂郡東海村、久慈郡大子町、稲敷郡美浦村、阿見町及び河内町並びに結城郡八千代町の全域並びに常総市の区域の一部	企業の立地環境を整備することにより、企業の地方拠点の形成・強化を支援し、地域における就労機会の創出を図ることを目的として、地方活力向上地域特定業務施設整備事業を実施するとともに、支援措置によらない独自の取組みを併せて実施することにより、効果の拡大を図る。県内を8つの経済圏に区分し、それぞれ移転型事業の区域及び拡充型事業の区域を設定し、本社機能の移転・新増設を行う事業者で知事の認定を受けた者に対し、債務の保証、課税の特例等の優遇措置を講ずる。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y034.pdf			R9.3.31
茨城県	茨城県	外国人材活躍促進事業	茨城県の全域	「茨城県外国人材支援センター」において、県内企業の外国人材の活用支援等を行うことで、慢性的な人手不足を解消し、継続的かつ安定的に人材・労働力を確保することで、県及び企業の持続的な発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0281.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県	つくば創業プラザ分室整備事業	茨城県の全域	創業を目指す起業家や新たな事業展開を目指すベンチャー企業等に対し，東京からもアクセスしやすいつくばエクスプレス「つくば駅」前にオフィスを整備・提供するとともに，インキュベーションマネージャーによるきめ細かな支援を行うことによりベンチャー企業の創出・育成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a179.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県	茨城県フラワーパークワークショップ施設整備事業	茨城県の全域	・近年，消費者は見るだけは満足せず，「コト消費」に行動が変化している。そこで茨城県フラワーパーク内において，ワークショップを開催する施設を整備して県産品に関するワークショップを開催するほか，近隣の農家や商工業者，観光施設と連携した産地見学ツアー等を開催して体感度を高め，集客力の向上と消費行動を喚起させる。 ・ワークショップにより県産品への理解増進とPR効果が高まり，県のブランドイメージが向上し，県全体が活性化する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a180.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県	さつまいも先進的生産技術研究拠点整備事業	茨城県の全域	本県農業を成長産業として発展させるには革新的技術が必要であるため，先端技術を導入した生産技術開発拠点を整備し，本県の重要品目であるサツマイモについて，県内の研究機関等と連携して，腐敗いもの発生要因の解明や栽培技術の数値化による高品質生産技術のマニュアル化などを行う。この研究成果を普及・定着させ，農家の生産性を向上させるだけでなく，輸出業者等と連携し，輸出を行い，販路拡大と所得向上につなげる。このことにより，儲かる農業を実現し，魅力ある職業として選択され，雇用の創出や新規就農者等の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a181.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県	いばらきeスポーツ産業創造プロジェクト	茨城県の全域	市場規模の拡大が見込まれるeスポーツ産業による県内産業や地域の活性化を図るため、eスポーツの先駆者や官民の関係者を集めたプラットフォームを構築し、eスポーツ関連産業での事業展開やイベント開催などeスポーツ全般に関するワンストップ窓口として事業者の取組を支援するほか、「いばらきeスポーツアカデミー」の開校等によるeスポーツ産業を担う人材の育成を行うことで、本県がeスポーツ関連産業でのビジネスが展開しやすい環境を整備する。	地方創生推進タイプ	第53回 R1.8.23	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0277.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県	アクアワールド茨城県大洗水族館魅力向上事業	茨城県の全域	アクアワールド茨城県大洗水族館は，地域の中核的な観光施設であるが，東京圏からの交通の便が良い一方，夜の観光スポットに乏しいため，日帰り客が大多数を占めるとともに若者の入館が少ない。このため，若者をターゲットとし，クラゲの展示など，夜間の雰囲気を楽しめる展示内容に整備するとともに，ミュージアムゾーンにおいてゆったりとくつろげる飲食スペースやラウンジの設置を行うなど，おしゃれで洗練された雰囲気に整備することにより，さらなる誘客促進を行い，重要な観光拠点施設として，宿泊需要を拡大する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a139.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県	茨城県フラワーパーク振興対策事業	茨城県の全域	これまで花き農業の振興拠点として整備してきた茨城県フラワーパークをバラの魅力を根源とする観光施設として大規模リニューアルを実施することにより，突出した人気観光施設として再整備する。リニューアルしたフラワーパークを中心に観光農園，歴史スポット，体験型ツアーとの周遊観光を確立させ，自然体験を通した自然教育，文化の継承，観光消費の増加により地方創生・地域活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a140.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県	茨城県産業技術イノベーションセンター基盤技術試験棟整備事業	茨城県の全域	素材開発のスタートとなるアイディアを検証する研究スペースを整備し，経営体力の少ない中小事業者の開発意欲を高め，付加価値の高い製品作りへと結びつけていく。 開発された素材を加工するための試験設備を設置し，実製品化に向けた試作開発を支援することで中小事業者の製品化，技術の実用化を促し，売り上げ増加に繋げていく。 地域連携の橋渡し機能を担う機関として様々な機関・団体との共同研究を通して，中小企業単独では取り組むのが困難な最先端研究を活用した製品開発を支援する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a141.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県	県北地域牽引産業・中核企業創出事業計画	茨城県北地域（日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、那珂郡東海村、久慈郡大子町の９市町村の全域）	本県の県北地域は、全国でも有数の電気・機械産業の集積地であり、茨城大学工学部等の研究開発拠点も立地している、競争力のある企業や新産業を育むシーズを有している地域である。こうした地域の強みを活かし、企業の取引形態の変化に対応できる企業連携体の育成・活動支援や、県北地域企業における設計・研究開発人材確保のため産学連携等に取り組むことにより、県北地域経済を牽引する力のある企業が育つ環境を構築し、県北地域の産業競争力の一層の強化を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0283.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県	UIJターン・地元定着支援強化事業	茨城県の全域	本事業は、茨城県内への若手人材のUIJターンと地元就職の促進を図るため、若者に対しては高校在学時から大学の就活時まで継続的にUターン・地元就職情報を発信する仕組みを構築するとともに、企業に向けては、採用市場の変化に柔軟に対応し人材確保できるよう戦略型の採用手法を普及する事業である。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0278.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県	県北ニューツーリズム推進事業計画	茨城県の県北地域（日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、久慈郡大子町）の全域	県北地域に点在する多様な地域資源（自然、歴史・文化遺産、食、アクティビティ、温泉等）をつなぐことにより、新しい滞在・体験型のツーリズムを推進。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0282.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県	スタートアップ・エコシステム拠点都市推進事業	茨城県の全域	つくばスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの会員が連携し、ベンチャー企業の創出から成長まで一貫して支援すること等によりスタートアップ・エコシステム拠点の形成を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0279.pdf			R8.3.31
茨城県	茨城県	高度IT人材等育成・新事業創出支援事業	茨城県の全域	製造業及びIT企業等をはじめとした県内中小企業に対して、データ利活用に係る新事業創出等に必要となる実践的な講座実施及び業務に関する資格取得やスキルアップのための研修参加費補助等を行うことにより、省力化機器や生産管理システム導入といった既存デジタル化にとどまらない、「既存製品サービスの高付加価値化」や「新規製品・サービスの創出」への取組推進及び人材育成の取組推進を通じて、本県産業活性化及び地域経済好循環の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0284.pdf			R8.3.31
茨城県	茨城県	ポストコロナ観光消費拡大計画	茨城県の全域	本県の強みである食資源と自然を観光資源として磨き上げ、食体験とアウトドア体験を軸とした、稼げる観光産業を形成する。また、ワーケーションを促進し、閑散期や平日の旅行需要の増加や、ワーケーションを通じた、新たなビジネスマッチングやイノベーションの創出、交流人口・関係人口の増加を図る。さらに、民間事業者と協働して取り組む大規模キャンペーンを最大限に活用したプロモーションを全国展開し、本県の誘客を促進するとともに、本キャンペーンへの関わりを通して、地域の活力創出の担い手となる人材の発掘や育成を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0280.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県	茨城県まち・ひと・しごと創生推進計画（第２期）	茨城県の全域	人口減少・超高齢社会を迎える中、ポストコロナをしっかりと見据え、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c042.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県	リスキリング推進事業	茨城県の全域	企業人のリスキリング推進のため、その関係主体である産業界（経営者協会、商工会議所連合会等）、教育機関（県内大学等）、行政が共通理解のもと連携して事業に取り組むことで、将来的には一人ひとりがスキルの向上に主体的に取り組み、そのスキルを十分に発揮できる環境が構築されることにより労働流動性が高まり、県内産業の発展につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0102.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業（第３期）	茨城県の全域	本県企業の更なる成長、地域経済の発展・活性化を促進するため、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、スタートアップを含む地域の幅広い企業における経営戦略の策定支援と企業の成長に必要な人材ニーズの明確化を行うとともに、都市部大企業等との連携を深めることで、転職のみならず、副業・兼業等、多様な就業形態で、デジタル人材等、プロフェッショナル人材のマッチングに取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0103.pdf			R10.3.31
茨城県	茨城県、水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、龍ケ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、行方市、鉾田市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、大子町、美浦村、阿見町、河内町、八千代町、境町、利根町	わくわく茨城生活実現事業	茨城県の全域	移住やＵＩＪターンに伴う経済的負担を軽減するため、一定の要件を満たす移住者へ移住支援金を支給するとともに、求職者・企業側の就職情報の不足によるミスマッチの解消を図るため、マッチングサイトや求人広告セミナー等によりマッチングを支援する。また、県内経済の活性化に資するため、県が抱える社会的課題に対して効果的な起業をする者に対して、起業支援金の給付や伴走支援を行う。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y035.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県、茨城県水戸市、茨城県日立市、茨城県常陸太田市、茨城県ひたちなか市、茨城県常陸大宮市、茨城県那珂市、茨城県茨城町、茨城県大洗町、茨城県城里町、茨城県東海村、茨城県大子町	いばらきサイクルツーリズム推進強化計画	茨城県水戸市、日立市、土浦市、石岡市、常陸太田市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市及び小美玉市並びに東茨城郡茨城町、大洗町及び城里町並びに那珂郡東海村並びに久慈郡大子町の全域	これまでの水郷筑波地域での成果（前身事業での成果）を活かし、特に人口減少が著しい県北、県央地域において、新たに設立した官民の協議会と連携しながら、継続したサイクルツーリズムの推進による地域振興につなげるとともに、移住・定住の促進に関わる施策を推進することで、将来的に人口増大及び産業振興、また地域の雇用確保に繋げる。併せて、サイクルツーリズムによる滞在型観光の構築による消費喚起策を講じ、自転車活用推進によるサイクリング立県いばらきとしての地域ブランド確立を通じ、地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0285.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県、茨城県日立市、茨城県石岡市、茨城県結城市、茨城県常総市、茨城県高萩市、茨城県北茨城市、茨城県笠間市、茨城県潮来市、茨城県那珂市、茨城県筑西市、茨城県神栖市、茨城県行方市、茨城県鉾田市、茨城県つくばみらい市、茨城県茨城町、茨城県境町、茨城県利根町、茨城県土浦市、茨城県常陸太田市、茨城県常陸大宮市、茨城県かすみがうら市、茨城県東海村、茨城県下妻市、茨城県八千代町	つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト	茨城県の全域	中長期的な視点で移住を捉え、段階的に地域との関係性を深めていき、移住に向けた階段を一歩一歩登ることを可能とする環境を整備する。また、本県の強みである東京圏との近接性を活かし、ローカル志向を持つ東京圏の人材に、「しごと」を変えずに地域との多様な関わりの機会を提供することにより、新たな「しごと」が創出される仕組みを構築する。さらに、民間の地域コーディネーター等を介した支援体制（中間支援プラットフォーム）を構築し、「ひと」と「ひと」、「ひと」と「しごと」のつながりを持続可能なものとする。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0287.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県、茨城県石岡市	ビジット茨城・DX誘客促進事業計画	茨城県の全域	デジタル技術と本県がもつ自然・歴史・文化・アクティビティ等の観光資源の融合等により、本県固有の観光コンテンツを新たに創出していく。さらにこれらのコンテンツをマーケティング分析結果やデジタル技術等を活用しながら魅力的な観光コンテンツとしてターゲットに訴求する仕組みを構築することで、儲かる観光への転換を図り、事業の自立化を促すとともに、ひと・もの・資金等を本県に積極的に呼び込み、with/afterコロナの時代にあっても海外からの稼ぐ地方創生を実現していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0288.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県，常陸太田市	幸せを感じ，暮らし続けたいと思うまち常陸太田計画	常陸太田市の全域	茨城県と一体に的に整備することにより，従来より結びつきの強い日立市との間において，通勤・通学の人的動線，経済，産業の流通軸等の強化・整備することにより，広域的な交流人口の拡大，人口減少の抑制，観光資源のさらなる活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y150.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県、高萩市	周遊・通年型観光につなげるプロモーション	高萩市の全域	市道と林道に市内観光地や主要施設への観光周遊道路としての役割を付加させ、市街地及び山間地にある「自然」と「歴史」、「文化」に触れる体験型観光施設へ誘導する道路ネットワークの形成のため、両道を一体的に整備するほか、各種体験事業により、観光客の滞在時間を延ばし、交流人口の拡大を図る。 さらに、計画的な森林施業のため、間伐を推進するにあたり、両道を一体的に整備し、木材搬出の効率化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y131.pdf	【軽微変更】 R5.8.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k06.pdf	R7.3.31
茨城県	茨城県、茨城県ひたちなか市、茨城県大洗町	続・ひたちなか大洗リゾート構想推進計画	茨城県ひたちなか市及び東茨城郡大洗町の全域	マーケティングに基づいた観光地経営を行えるような体制づくりや、リゾート地としてのブランド力の向上等を通じて、ひたちなか大洗エリアが観光で持続的に稼げる仕組みの構築や、当エリアに魅力を感じた民間企業による投資が多発的に生まれていく状況を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0104.pdf			R8.3.31
茨城県	茨城県、桜川市	“山を越え、まちを結ぶ”Mt. つくば東西交流促進計画	石岡市及び桜川市の全域	市道と林道を総合的に整備することにより、両市の道路ネットワークの一体化を図り、年間観光入込客の増加や就業選択の拡大などにより、交流人口の拡大を目指す。さらに森林施業のコスト削減による持続可能な林業活動を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第47回 H30.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0289.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県水戸市	東町運動公園体育館集客力向上プロジェクト	茨城県水戸市の全域	東町運動公園体育館において，アリーナの天井部分及び壁面と一体的な施設として，日本最大級の大型映像ビジョン（４面スクリーン），リボンビジョン等を整備し，迫力ある演出機能を追加することにより，「観るスポーツ」における高付加価値のサービスを提供できる施設へと深化させ，さらなる集客力の向上を図る。また，多様な懸垂物に対応可能な吊りバトン（トラス）を整備し，各種催事・大会の誘致やスポーツイベントの開催に活用できる施設として機能を強化する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55rinintei/plan/a149.pdf	【軽微変更】 R2.12.22	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k039.pdf	R7.3.31
茨城県	茨城県水戸市	水戸市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県水戸市の全域	将来的な人口減少に対応できる，自主・自立した持続可能な都市を構築していくため，水戸ならではの個性と魅力を高め，にぎわいと交流を創出しながら，「生き生きと働けるしごとを創る事業」「新たなひとの流れを生み出す事業」「結婚・出産・子育てを応援する事業」「誰もが安全に安心して健やかに暮らせる，個性輝くまちを創る事業」を展開するに当たり，企業版ふるさと納税制度の活用を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y018.pdf			R7.3.31
茨城県	日立市	日立駅前再活性化計画	日立市の区域の一部（日立駅前地区）	「子育て」・「女性の社会進出などの働き方の推進」・「地域の消費拡大」を切り口として、通年で集客力があり、三世代や広域的な住民の交流・活動・相談のできる交流拠点「(仮称)あそびのもりひたち」を大型商業施設イトーヨーカドー日立店の空きスペースに整備することで、イトーヨーカドー日立店や周辺商業施設に利用者の購買力を誘導し、商業機能の維持や雇用の場の確保、中心市街地の活性化や賑わいの創出につなげるとともに、女性の雇用促進、子育てサービスの強化・充実を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a186.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	日立市	ひたちの科学を軸としたまちの賑わい創出計画	日立市の区域の一部（日立駅前地区）	本市におけるものづくりのまちという歴史を背景とした「科学」は、様々な世代や属性の人々が集まり、学び合えるポテンシャルを有しているため、現在の科学館を、「科学」を軸に、市内外の子どもからシニアまでの幅広い世代が親しめる交流拠点として整備し、民間企業や教育機関等と連携した実験、研究等の様々な利活用を進め、周辺商業施設等への賑わいの波及による地域経済の活性化につながるとともに、「科学」をキーワードにした新たなビジネスチャンスの創出や有能な人材育成にも寄与し、雇用・創業の促進、人口減少の抑制等を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a187.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県日立市	若者かがやき計画	茨城県日立市の全域	人口減少が著しい20代・30代の若者の定着を図るため、若者が地域の主体となって、独創的なアイデアを出し合い、まちづくりや地域課題解決、関係人口の創出等に向けた取組を企画・実践する体制を確立するとともに、若者の起業・就業や移住・定住等に係る様々なフォローを一元的に行う環境づくりを推進する。これにより、将来の地域社会を担う「かがやく若者」を育成し、若者自らの力でまちの魅力を高め、地域にひとととしごとを呼び込み、稼ぐといった若者の力による「まち」・「ひと」・「しごと」の好循環の確立を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0290.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県日立市	日立駅前地区再活性化計画	茨城県日立市の全域	関係機関と連携して大型商業商業施設である「日立ショッピングセンター」を核として、日立駅前地区のにぎわい創出、交流機能の更なる強化に取り組むことで、交流人口、関係人口の拡大を図るとともに、周辺商店街等の稼ぐ力の向上を図ることで、当該地区での消費額の増加や新たなしごとの創出を目指すことで地方創生の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0105.pdf			R8.3.31
茨城県	茨城県日立市	日立市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県日立市の全域	人口減少や少子高齢化、それに伴う地域経済の縮小などさまざまな課題を克服するため、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の４つを基本目標として設定し、将来にわたって活力のある地域社会を実現するための取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0027.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県土浦市	土浦市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県土浦市の全域	将来人口の減少，少子高齢化の一層の進展により，地域住民の生活や地域経済，行政経営上にもたらされる課題に対応するため，「地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立事業」，「生活の安心・付加価値創出による人口還流の創造事業」，「結婚・出産・子育ての応援事業，誰もが活躍できる地域社会の創造事業」，「持続可能な地域の創造事業」の４つの戦略分野を掲げ，人口減少を克服し，地域の活力の向上を図ることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a048.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県土浦市、茨城県潮来市、茨城県かすみがうら市、茨城県行方市	サイクリングによる地域活性化プロジェクト	茨城県土浦市，潮来市，かすみがうら市，行方市の全域	霞ヶ浦や「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を共有する霞ヶ浦北岸に位置する４市で，新たに協議会を設立し，連携して，あらゆる層を対象として広範なフィールドをエリアとしたサイクリングイベントを実施することで，地域での消費額の向上及び移住・定住の促進を図るとともに，地域事業者の商業振興につなげる。合わせて，「サイクリングによる健康づくり」を推進するとともに，より一層の自転車文化の醸成を図ることで，人口減少社会やコロナ禍においても，発展的に成長できる地域を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0291.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県古河市	古河市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県古河市の全域	本市は国を上回る速度で人口減少が進むと予測されており、古河市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの社人研準拠推計によると2040年には約11万人、2060年には約９万人まで減少すると推計されています。本市の人口減少の要因は、①若年層の東京圏への流出、②結婚・出産適齢期の女性の減少、③低い出生率が引き起こす出生者数の減少にあるといえます。これらの課題解消に取り組むことにより、本市の人口減少を抑制し、将来的に持続可能な地域を実現するため、４つの基本目標と２つの横断的な目標の達成に向けた施策を進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b050.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県古河市	古河市賑わい創出プロジェクト	茨城県古河市の全域	古河市観光協会が一般社団法人化したことを契機とし、各種祭りや観光資源のPRの拡充と既存の観光資源（道の駅や公園）の再整備に着手し、市の観光振興の推進、総合戦略で掲げる地域産業の魅力を活かした”呼び込む力”の強化を進め、民間消費の向上を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0106.pdf			R8.3.31
茨城県	茨城県古河市	地域商社設立による市産品の販路拡大及び地域資源の磨き上げ・魅力発信事業	茨城県古河市の全域	「（一財）古河市地域振興公社」に新たに地域商社事業を立ち上げ、地元事業者が販路拡大するための支援（ふるさと納税への参入、観光物販施設での販路拡大）及び本市の魅力ある地域資源や産品の発掘・付加価値の高い商品開発を地元農家や事業者と協働で展開する。地域商社事業のスタートアップ支援、地域資源の磨き上げ、魅力発信事業を行い、交付対象外事業との相乗効果により、地域経済の活性化、事業者の収益性向上を図るとともに、地域商社事業の経営を自立させる。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a015.pdf			R8.3.31
茨城県	茨城県石岡市	石岡市ふれあいの森振興対策事業	茨城県石岡市の全域	隣接する茨城県フラワーパークとも連携し，豊かな自然を活かした体験学習や，ものづくり体験など，日常では体験できないようなメニューを提供し，筑波山周辺地域への観光客の呼び込みに繋げる。 また，「モノ」消費から「コト」消費へと変化してきている消費者のニーズに即し，周辺の観光果樹園や体験型観光施設との連携を強化し，ふれあいの森での宿泊を核とした滞在型観光・周遊観光を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a150.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県石岡市	石岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県石岡市の全域	出生数の減少（自然減）や若者を中心とする流出（社会減）による人口減少が課題となるなか，市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また，移住を促進するとともに，安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて，社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b127.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県結城市	結城市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県結城市の全域	本市の将来人口は，国立社会保障・人口問題研究所によると，2040年には41,023人まで減少することが予測されている。人口減少や高齢化社会の到来は，地域経済の縮小，地域産業における担い手の不足，公共施設の維持管理・更新等への影響，人口減少によるコミュニティ機能の低下，市財政への影響などが懸念される。こうした課題に対応するため，総合戦略の基本目標を掲げ，本市の活性化と人口減少の抑制に資する施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y133.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県龍ケ崎市	龍ケ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県龍ケ崎市の全域	本市においては、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念されるところである。これらの課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り人口の自然増につなげ、また、移住を促進するとともに、まちのにぎわいを創出し、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、人口の社会減に歯止めをかけるための取組を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0028.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県下妻市	下妻市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県下妻市の全域	「下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、中心市街地の活性化や優良企業の誘致などに取組んだ結果、人口増減は平成21～25年と平成26～30年の減少幅を比較すると改善が見られ、合計特殊出生率(ベイズ推定値)も平成20～24年と平成25～29年を比較すると上昇している。しかし、社会増減は10年間平均でマイナスである他、合計特殊出生率も当初目標を下回るなど、更なる地方創生の取り組みを進める必要がある。これらの課題に対応するため、子供たちが明るい夢を抱ける持続可能なまちづくりにつなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b051.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県常総市	常総市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県常総市の全域	平成27年9月関東・東北豪雨災害により，著しく減少した子育て世代に対する施策を確実に実行することで人口減少に歯止めをかけるとともに，同じく水害により甚大な被害を受けた「農」を立て直し，持続可能な新しい食農を創出することで地域経済活性化を図る。また，食農に恵まれた当市の魅力を磨き，子育て世代と子供たちが自慢できる魅力的な拠点の形成や圏央道常総インターチェンジ開通の社会経済的効果を最大限に活かし，交流人口の拡大を定住人口の増加へつなげることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y020.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県常総市	「（仮称）道の駅常総」における交流拠点施設整備事業	茨城県常総市の全域	道の駅を整備し賑わい創出を図ることで，交流拠点施設の形成を目指す。創出された交流人口を活かし地域経済活性化に繋げるため，地域資源の磨き上げや新たな地域資源の創出，また，観光客受け入れ態勢の構築支援に取り組み，道の駅で地域情報を発信し地域資源に繋げることで持続可能な観光地域を構築する。さらに，道の駅を整備し活用することで，地場農産物のPR，地産地消の推進，道の駅での加工品開発によるブランド化の促進，販売・流通の活性化を図り，農業の成長産業化を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a021.pdf			R9.3.31
茨城県	常陸太田市	金砂ふるさと体験交流施設整備事業	常陸太田市の全域	平成20年3月に廃校となった旧金砂小学校を宿泊体験交流施設として利活用し、都市農村交流の拠点として位置付け、自然探索、常陸秋そば栽培の農業体験など地域資源を活用した体験メニューの提供や、小中学生による自然体験等についての宿泊学習などの実施により、更なる交流人口の拡大を促進し、地域経済の活性化とまちの賑わいの創出をより一層進めることを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a188.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県常陸太田市	地域資源を活用した常陸太田市ワーケーション推進事業	茨城県常陸太田市の全域	ワーケーションをきっかけとした市内での滞在時間の延長を促し、交流人口や関係人口の拡大を図りながら、都内を中心とした企業人材、フリーランス人材、個人事業主等を当市に誘致するとともに、テレワークの推進及び移住支援を進め、首都圏のワーケーションやテレワーク人材の地方移住を促進させる。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a136.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県常陸太田市	自動運転の社会実装を見据えたMaaS×eコマース推進事業	茨城県常陸太田市の全域	自動運転車両を導入し、中心市街地と住宅団地、駅、道の駅、観光施設等をつなぐとともに、バス停から自宅までの移動等山間部を走行させることで公共交通の利便性の向上と担い手不足の対応等、公共交通衰退への対応を図る。また、新市街地に新技術を導入することで賑わいを創出するとともに、中心市街地と山間地域における本市ならではの「人」・「モノ」の移動に係る課題解決に向けて、未来技術を活用した物流・交通網を模索する。市街地及びその周辺地域並びに山間部の移動性の向上、持続可能な物流・公共交通ネットワークの構築を図る。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0292.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県常陸太田市	常陸太田市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県常陸太田市の全域	本市の今後における人口動向については、出生率の低下と高齢者の増加により、当面は自然減少が基調になると考えられる。2060年に常住人口33,000 人を維持することを本市の人口ビジョンとして掲げ、積極的な企業誘致による安定した雇用の確保、移住・定住の推進や観光振興の強化による交流人口・関係人口の増加、結婚・子育て施策の充実、多文化共生によるまちづくり、デジタル化などの新しい技術の活用やSDGｓとの一体的な推進等、人口減少に歯止めをかける効果的な取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a017.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県高萩市	高萩市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県高萩市の全域	高萩市は、太平洋の海原と自然美溢れる里山に恵まれ、歴史や文化等を誇れるまちであるが、平成7年の人口をピークに一貫して減少が続いている。更なる少子高齢化や人口流出は、地域全体の活力低下につながることから、地域経済を活性化し本市への新たなひとの流れをつくるため、創業支援や新たな雇用創出等の推進、関係人口を移住への流れにする取組みに加え、結婚・出産・子育ての希望が実現されるよう図っていく。また、社会変化に対応したまちづくりを展開し、本市の人口減少に歯止めをかけ、地域の活力創出に向けて取組むものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y135.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県高萩市	きっと高萩を好きになる！Takahagiファンづくりのための魅力発信プロジェクト	茨城県高萩市の全域	人口減少が進む中、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、地域資源を掘り起こし磨き上げ、魅力的な資源として、国内外へ向けて発信できる仕組みを形成していく。また、関係人口から移住へのステップとして、地域との関わりを築き、起業支援等を通して、段階的に地域との関係性を深める環境を整備する。よって、魅力ある地域資源発信により交流人口増を図り、さらにTakahagiのファンになってもらうべく取組み展開により、関係人口の拡大と新たな仕事の創出に繋げ、地域社会と地域経済の活性化に取組むものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0293.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県北茨城市	北茨城市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県北茨城市の全域	北茨城市では人口減少・少子高齢化により、生産力の低下や市場の規模縮小、地域文化や地域コミュニティの維持・存続、社会保障費の増大や税収の減少による行政サービスの低下等、広範な影響を受けることが予想される。本計画はこれらの課題に対応するため、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげ、また、移住や関係人口の創出を促進するとともに、安定した雇用の創出や時代にあった地域をつくることで、社会減を抑制することを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y019.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県笠間市	笠間市ひと・まち・もの創生推進計画	茨城県笠間市の全域	人口減少及び地域経済の成長という課題に対し、「ひと　住む人の希望をかなえる環境を構築する」、「まち　将来にわたって持続する都市を確立する」、「もの　生涯をとおして楽しみ働くことができる産業を支援する」を第２期笠間市創生総合戦略の３つの基本目標として設定した戦略を推進し、関連する事業を寄附活用事業として実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y014.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県笠間市	重点道の駅による産業交流拠点形成プロジェクト	茨城県笠間市の全域	本市は，JR常磐線及び水戸線，常磐高速道路及び北関東高速道路の結節点となり，広域交通の要衝となっている。また，年間370万人が訪れる地域産業を軸とした観光都市である。 交通環境を含めた地理的な優位性，観光と一体となっている産業面の優位性を活かし，人・モノ・コト・情報の交流により，新たなまちの魅力発信拠点となる新たな道の駅かさま（仮称）を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a021.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県笠間市	芸術のまち笠間拠点創生プロジェクト	茨城県笠間市の全域	関東最古の伝統的工芸品である笠間焼をはじめとした歴史的および芸術的資源を活用し、拠点形成と連動した観光都市のリブランディングを図る中で、来訪者の宿泊率や周遊性を向上させるコンテンツの強化が課題となっており、集客力がある施設や地域の中心となる笠間芸術の森公園内の笠間工芸の丘を、既存の地域にはない観点である「食×芸術×体験」をテーマとした新たな拠点として再生し、来訪者の拡大と地域経済への好影響をもたらす芸術文化のまち笠間のランドマークとする。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a016.pdf			R10.3.31
茨城県	茨城県取手市	とりで未来創造プラン推進計画	茨城県取手市の全域	急速な少子高齢化に伴う人口減少に歯止めをかけ、持続可能な自治体経営を続けるため、「雇用の創出」「子育て施策の推進」「定住の促進」の３つの戦略を柱に、特に子育て世代を含めた若年層が住み続けたくなるまちづくりを進めるため、本計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b052.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県牛久市	牛久市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県牛久市の全域	当市の人口は、2017年をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年に70,635人まで減少すると推計されている中、当市の人口ビジョンでは、2060年に人口84,000人を維持することを目標に掲げるとともに、まち・ひと・しごと総合戦略の４つの基本目標である、①結婚・出産・子育て・教育の希望の実現、②新しい人の流れの創出、③魅力ある仕事の創出、④魅力的な地域の創出、それぞれに向けた事業を展開することで、人口の維持、地域の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c044.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県つくば市	つくば市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県つくば市の全域	持続可能都市を目指すべく、21世紀半ばまでを見据えたまちづくりの基本理念として「つながりを力に未来をつくる」を掲げ、「魅力をみんなで創るまち」「誰もが自分らしく生きるまち」「未来をつくる人が育つまち」「市民のために科学技術をいかすまち」の４つの基本目標を設定し、まちを持続的に発展させていくための取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a050.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県つくば市	市民中心のSociety5.0社会推進事業	茨城県つくば市の全域	市民中心のSociety5.0社会に向かって、科学分野のヒト（研究者）・コト（研究成果）・モノ（研究機関）の集積と、スタートアップが活発であるという本市の強みをいかし、福祉・医療、子育て・教育、防犯・防災、交通、自然・環境といったあらゆる未来技術の社会実装を目指す。これを通じて地域課題の解決を図るイノベーション・エコシステムを構築し、新産業・サービスが次々と生まれるまちを実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0297.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県つくば市	持続可能な地域づくりに向けた地域資源マネタイズプロジェクト	茨城県つくば市の全域	周辺市街地において、意欲のある者が自らの能力を活かし、地域経済に貢献・チャレンジできる環境を整備するために、有識者（大学）、金融機関、商工会、宅建協会、各市街地の協議会、コンペ採択者などの周辺市街地に関わるプレイヤーが共通の目的・意識を持ち、チャレンジエリア形成に向けた業務を実施できるように、リソースを持ち寄る「つくばR8ネットワーク」を組成していく等の事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0295.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県つくば市	自転車利用推進による三密を回避したつくば市内及び近隣自治体間との回遊性向上促進計画	茨城県土浦市、石岡市、つくば市、筑西市、かすみがうら市及び桜川市の全域	つくばエクスプレスつくば駅（つくば市中心市街地）及び研究学園駅（つくば市役所、工業団地、新興住宅地の集積地）の両駅を中心とした２km圏域内に20箇所程度のサイクルポートと50台程度の自転車を設置し、スマホアプリで利用可能なシステムを備えたシェアサイクル事業を展開する。特につくば市がコミュニティバス停留所設置の考え方として位置付けているバス停から半径500m圏域の外（≒バスサービスの空白地域）に重点的に配置し、既存の公共交通網の補完を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0296.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県つくば市	廃校への自転車拠点・ジオパーク中核拠点整備による地域振興プロジェクト	茨城県つくば市、阿見町、石岡市、潮来市、笠間市、かすみがうら市、神栖市、桜川市及び土浦市の全域	茨城県つくば市の旧筑波町エリア中心地にある旧筑波東中学校を、観光等周辺産業への経済波及効果をもたらす拠点として整備する。「自転車」と「筑波山地域ジオパーク」をテーマにした施設を一体的に整備することで、集客を図り、旧筑波町エリアからつくば市全体、さらには近隣自治体を含めた広域での地域振興を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a022.pdf	【軽微変更】 R4.6.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k021.pdf	R9.3.31
茨城県	茨城県つくば市	移動の自由と安心安全で自立した生活を支えるSociety5.0推進計画	茨城県つくば市の全域	本計画は「都市と郊外の二極化」や「多文化共生の不備」という構造的な問題や、それらから発生する諸課題に対し、先端的な技術や住民の情報リテラシー向上支援を行うことで、生活利便性の向上、高齢化・人口減に対応したまちづくりを行い、「持続可能な地域社会の実現」を目指すものである。具体的には、デジタルデバイド（情報格差）の解消に向けた実証調査、市ポータルアプリの開発、パーソナルモビリティシェアリングや荷物搬送ロボットの配備、移動スーパー等の高度化等により、持続可能な社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0294.pdf			R9.3.31
茨城県	茨城県つくば市	「科学技術のまち、つくば」の情報発信力強化及び探求・STEAMの学び推進プロジェクト	茨城県つくば市の全域	つくば市は最先端の科学技術が集積する研究学園都市として、目指すまちの姿の１つに「市民のために科学技術をいかすまち」を掲げているが、市民が科学技術の恩恵を十分に実感できている環境とはいえない状況である。本事業では、市民が科学技術に関する情報により多く触れられる環境の構築と、次世代を担う子供たちの成長のため科学技術を活用することで、新たなまちの活力を生み出し、住みやすい・住みたい街として将来にわたって選ばれ続ける持続可能な「科学技術のまち」をつくることを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0107.pdf			R8.3.31
茨城県	ひたちなか市	ひたちなか市地域におけるきれいな水環境推進計画	ひたちなか市の全域	河川の水質改善を進め，公共下水道については事業計画区域のうち，ひたちなか市水環境再生計画に基づき整備を行っていた市毛南地区の整備を継続して行うとともに，新たに住み続けたい・住みやすい居住環境の構築を目指し，佐和駅東地区及び阿字ヶ浦地区の整備に着手する。また，公共下水道の事業計画区域，農業集落排水施設の既整備区域と常陸那珂公共下水道区域を除く市内全域について合併処理浄化槽の整備促進を図り，汚水処理施設の総合的な整備により汚水処理人口普及率を向上させ，効率的・効果的に本市地域の生活環境を改善する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a152.pdf	【軽微変更】 R5.3.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k07.pdf	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県ひたちなか市	ひたちなか市移住・定住促進事業	茨城県ひたちなか市の全域	本市人口は，平成24年の157,153人をピークに減少局面に入り，平成28年3月に策定した「ひたちなか市人口ビジョン」を下回って減少が続いている。こうした中，本市の強みである，首都圏からのアクセスの良さや住みやすさを活かし，市民や事業者と連携しながらプロモーション及び移住・定住促進事業を実施することにより人口減少対策に取り組む。特に若い世代を中心とした転入促進・転出抑制に取り組み，令和7年における人口15万人の維持を目標とし，持続可能なまちづくりを進める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0298.pdf			R8.3.31
茨城県	茨城県ひたちなか市	ひたちなか市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県ひたちなか市の全域	本市の地理的優位性を活かして産業を活性化し，日々の生活を支える働く場を確保するとともに，人々が絆で結ばれ，観光，教育，文化，スポーツなど様々な分野で交流を創出し，まちの活力を高めながら，将来を担う子どもたちが夢と希望を抱き，末永く健やかに暮らすことのできる，多くの方に「選ばれるまち」となるため，「産業の活性化と雇用の創出」「つながりを築き，新しい人の流れをつくる」「結婚・出産・子育てへの支援」「時代にあった地域づくり」の４つの基本目標を設定し，まちを持続的に発展させていくための取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c045.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県鹿嶋市	第２期鹿嶋市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県鹿嶋市の全域	企業版ふるさと納税制度の活用により，地域のステークホルダーとの共創によるまちづくりを行い，人口減少と地域経済の縮小を克服するための持続可能なまちづくりを推進するとともに，まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y036.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県潮来市	第２期潮来市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県潮来市の全域	第２期戦略において目標とする将来人口は、2040年において約21,000人とします。 なお、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図ります。 ・基本目標１ 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする ・基本目標２ 本市とのつながりを築き、本市への新しいひとの流れをつくる ・基本目標３ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・基本目標４ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c047.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県守谷市	豊かな自然と人の賑わいが共存するサステナブルな駅前拠点創出プロジェクト	茨城県守谷市の全域	市の中心に位置する守谷駅東口市有地を多くの市民や市民団体，市内事業者や民間企業などが集まる駅前の拠点へする。具体的には，協議会を大和リースと共に立ち上げ，協議会員が自主的，主体的に駅前に賑わいを創出する環境を整え，オープンスペースがイベント等実施しやすい場所になるようにサポート体制を作り，相談窓口を常設し，協議会員自らも賑わいに資する様々なイベントを実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0299.pdf			R8.3.31
茨城県	茨城県守谷市	第２期守谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県守谷市の全域	子育て支援の環境整備を充実させ、子どもを生み育てやすい環境の創出や、多様な働き方が実現できるまちの整備、先進的で質の高い教育環境の整備、安心して暮らすことができる地域の形成など、様々な戦略を展開する。 国の総合戦略を踏まえた本市の総合戦略について「出産・子育ての希望をかなえる」「自然の中で活力にあふれ、愛着や誇りが持てるまちをつくる」「新しいひとの流れをつくる」「誰もが安心して働ける環境をつくる」を４つの柱として推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a024.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県常陸大宮市	常陸大宮市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県常陸大宮市の全域	第２期常陸大宮市創生総合戦略に掲げる①しごとの創出・応援事業，②人の流れづくり事業，③結婚・出産・子育て応援事業，④魅力あるまちづくり事業に取り組むことにより，地域課題を解決し，人口減少の加速と高齢化の進行に歯止めをかけ，常陸大宮市の創生の実現を目指します。なお，事業の推進にあたっては，「女性が活躍できる地域社会の構築」，「関係人口の創出・拡大と活用」，「新しい時代に向けた取組へのチャレンジ」という３つの視点を取り入れ，それぞれの取り組みを効果的かつ有機的につなげ，横断的に進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y139.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県常陸大宮市	御前山ダム周辺活性化事業	茨城県常陸大宮市の全域	常陸大宮市では、人口が減少している中ではあるものの、活気のある地域づくりを進めるため、地域間交流や観光振興の取組を推進し、地域振興・地域活性化、移住につながる事業を進めている。このような中、茨城県では全県的なアクティビティの機運の高まりをみせており、本市においても、令和４年度に御前山ダムの湖面利用が可能となったことから、この時期を好機と捉え、御前山ダムを観光誘客等の起爆剤として活用を図り、当市の親和性の高い農業体験を通した学習や、就農による移住を促進し地域の活性化に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0108.pdf			R8.3.31
茨城県	茨城県那珂市	デマンド交通域外運行拡充事業	茨城県那珂市の全域	鉄道駅やバス停まで歩くことが困難な方や運転免許を返納した高齢者、小さな子どもを連れた保護者や妊娠中の方など、車を持たない、運転できない交通弱者等の移動手段の確保並びに外出機会の創出を図るため、自宅から市内全域及び水戸市中心部まで乗換えが不要で移動することができるデマンドタクシーの運行体系を拡充し、住民が適切な医療を受けるために必要な移動体制や健康で安心して安全に生活できる交通環境を整備する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0301.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県那珂市	那珂市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県那珂市の全域	那珂市の人口は2000年の55,069人をピークに減少しており、2040年には2015年比で総人口が約87%となる見込みである。人口の減少は出生数の減少、大学等への進学や雇用の機会を求める若い世代が市外へ流出したことなどが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や活力にあふれた安全・安心な環境の確保に向けたまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a052.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県那珂市	アグリビジネス戦略推進事業	茨城県那珂市の全域	儲かる農業を目指して営農活動を行っている担い手の所得向上を支援するほか、那珂市農産物の魅力を発信して需要を喚起し、農業が儲かる就業先として認知度を高めることで新規就農者の確保を推進し、遊休農地の解消、農業分野からの地域活性化を促進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0300.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県筑西市	筑西市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県筑西市の全域	本市の総人口は、自然増減については、出生数の減少と死亡数の増加により自然減、社会増減については、転出数が転入数を上回っており、社会減で推移している。このような人口の自然減及び社会減に対応するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるなどの『自然減対策』、安定した雇用を創出するとともに、新しい人のながれをつくる・地域協働など時代に合わせたまちづくり等の『社会減対策』を強力に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0302.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県筑西市	下館駅周辺のにぎわい創出プロジェクト	茨城県筑西市の全域	下館駅周辺の賑わい創出の拠点として、以下の整備を行う。 「中央図書館の東側スペースにコンテナハウスの設置工事及びコンクリ基礎等の工事を行う。また、水道、電気等の飲食店に必要な設備工事を実施する。」、「キッチンカーの営業に必要な施設整備として、インターロッキング敷設など路面の整備を行う。」、「店舗のオーダーは利用者のスマートフォン等で行うほか、QRコード決裁の積極的な活用などのデジタル化を進めるとともに、併せてWi-Fi等の無線通信機器を設置し、屋外でテレワーク等ができる場として整備する。」	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0109.pdf			R10.3.31
茨城県	茨城県坂東市	坂東市まち・ひと・しごと創生推進計画（第２期）	茨城県坂東市の全域	本市の人口は、1995年をピークに減少に転じ、今後も減少すると推計されている。本市総合戦略の基本目標［①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする、②本市とのつながりを築き、本市への新しいひとの流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる］及び横断的な目標［①多様な人材の活躍を推進する、②新しい時代の流れを力とする］に基づく施策を推進し、将来にわたっての成長力の確保と誰もが安心して暮らせる持続可能な都市の構築を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a025.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県稲敷市	稲敷市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県稲敷市の全域	本市の人口は、住民基本台帳によると2020年３月時点で39,467人となっており、人口減少を抑制する施策を実施しない場合、2040年には26,273人まで減少する見込みです。合併以来、人口減少および少子高齢化等が進行する状況が継続していますが、本計画により人口減少の抑制を図るとともに、人口減少・少子高齢化等が進行する中でも市民の方々が笑顔で健康的な暮らしを継続できる地域を目指し、「雇用」「移住定住」「子育て」「シティプロモーション」といった課題に取り組むとともに、持続可能な街づくりを進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y009.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県稲敷市	霞ヶ浦を望む和田公園におけるサイクリスト・キャンパーと「稲敷＝ツナガル」交流拠点整備事業	茨城県稲敷市の全域	霞ヶ浦に突き出した和田岬にある風光明媚な「和田公園」は国のナショナルサイクルロードの１つである「つくば霞ヶ浦りんりんロード」上にあり、自然豊かな園内はデイキャンプ場として穴場的な人気を博しているが、来訪者はキャンプ場とサイクリングコース以外へ赴くことがなく、地域への経済効果が薄い。そこで、公園内に地場産品を販売できたり、キッチンカーが出店したくなるような昼食スポットになる施設をつくり、さらに、そこで地域情報を発信することで、訪れた観光客へ本市のＰＲを行い、地域経済の活性化を促進する。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a017.pdf			R10.3.31
茨城県	茨城県かすみがうら市	かすみがうら市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県かすみがうら市の全域	今後の人口動向については、出生率の低下と高齢者の増加により、当面は自然減少が基調になると考えられるが、2060年に約 30,000 人（社人研推計23,000人）を維持することを本市の人口ビジョンとして掲げ、積極的な企業誘致による安定した雇用の確保、移住・定住の推進や観光振興の強化による交流人口・関係人口の増加、結婚子育ての充実、多文化共生によるまちづくり、SDGｓや新しい技術の取り込み等、人口減少に歯止めをかける効果的な取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y010.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県桜川市	桜川市の魅力・地域力をあますことなく発掘、創造、発信する地域商社設立事業	茨城県桜川市の全域	市内の山桜の保全活用を推進し、「日本を代表する山桜の里」としての価値を確立するとともに、山桜を核とした地域の稼ぐ力の創出・向上を図るため、地域の生産者を取りまとめて、農産品等の地域資源のブランド化やマーケティング、販路開拓、観光商品開発等を行う地域商社を設立する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0303.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県桜川市	桜川市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県桜川市の全域	人口減少や少子高齢化による地域経済の縮小や生活利便性の低下に対応するため、「稼ぐ地域をつくり、しごとをつくる」、「桜川市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる」、「出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 」の４つを基本目標とし、地方創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a053.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県桜川市	桜川市移住・定住支援事業	茨城県桜川市の全域	桜川市の人口の社会増減は、一貫して社会減が続いている。このことにより、地域社会の担い手が減少し、地域経済の縮小や生活利便性の低下を招くことが懸念されるため、移住・定住の推進を地域で一体となって取り組み、桜川市への移住希望者一人ひとりのニーズに寄り添ったサポート体制を整備することにより、市外からの移住者を増加させ、地域の担い手の確保を図り、地域コミュニティの維持、地域経済の活性化につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0110.pdf			R8.3.31
茨城県	茨城県神栖市	神栖市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県神栖市の全域	当市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が77,585人まで減少することが予測されている。人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、地域医療体制の整備や安全・安心なまちづくり等を通じて、社会増の縮小傾向に歯止めをかける。また、雇用環境や子育て支援のより一層の充実、教育環境の整備を図り、自然増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z008.pdf			R7.3.31
茨城県	行方市	行方市情報発信日本一プロジェクト	行方市の全域	行方市は、茨城県の南東部に位置し、県庁所在地水戸市から南に約40ｋｍ、首都東京から北東に約70ｋｍの距離にあり、西は霞ヶ浦、東は北浦の湖岸に接しており、南北約24ｋｍ東西約12ｋｍ、総面積は222.48ｋ㎡である。産業は、農業が基幹産業であり、農業県である茨城県内においても農業算出額が第３位（平成27年）となるほど優位性を持つ地域である。交通は、茨城空港開港による観光面の活性化や、東関東自動車道水戸線の開通による、首都圏及び北関東との交流促進や連携強化による地域経済の発展、飛躍が期待される。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z029.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県行方市	行方市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県行方市の全域	将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくために，将来像として「笑顔で住み続けたいまち，行方」，基本理念として「継続から変革へ」「みんなが主役のまちづくり」「身の丈に合った市政運営」を掲げ，若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現し，ニーズに沿った定住・移住施策を推進する総合的な支援，雇用の拡大等の取り組みを進める５つの重点プロジェクト（働く場の拡大，健康で文化的なまち、住みやすい地域，みんなで育む，情報発信で日本一）を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c048.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県鉾田市	「農業と観光のハーモニー」 DAPPE project	茨城県鉾田市の全域	農業の更なる発展のための多角化の戦略として、「農業×観光」「農業×物産」を切り口とし、多種多様な農業を組み合わせた観光レジャーの開拓や、加工品等の開発による農産物の付加価値向上を図り、農業・田舎暮らしに憧れる都会の若者層に、農業で稼げる地域、「魅力と仕事がある田舎」として交流人口の増加や移住・定住を促し、地域経済の活性化、魅力あるまちの創出ひいては、地方創生の実現を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0304.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県鉾田市	鉾田市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県鉾田市の全域	人口減少を抑制していくため、『若い世代の就労と結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する』『東京圏を中心とした人口の流出抑制とUターン促進・関係人口の創出』『人口減少・超高齢社会など、時代を見据えたまちを構築する』ことを目指すべき方向性とし、４つの戦略目標のもと、Society 5.0の実現やSDGsの理念も踏まえ、鉾田市の地域の特性を活かした地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a022.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県つくばみらい市	つくばみらい市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県つくばみらい市の全域	将来の人口減少に歯止めをかけるため、「地域経済の活性化」、「定住・交流促進」、「結婚・子育て支援」及び「安全・安心な暮らし」に関する施策を推進するとともに、「多様な人材の活躍を推進する」及び「新しい時代の流れを力にする」の横断的取組のもと、まち・ひと・しごとの好循環を生み出す地方創生の取組をより一層加速させていくものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b132.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県つくばみらい市	地域資源をフル活用した「みらい型農園事業」	茨城県つくばみらい市の全域	都市農村交流による移住・定住の促進、農業体験事業等を通じた食育や賑わいの創出、さらに民間企業が持つ農業技術等を活用した農業振興施策を実施していくことにより、都市部からも近く、かつ、豊かな自然や地域資源を多く有するつくばみらい市だからこそ可能な多面的な魅力の発信に繋げ、農業関係人口の増加やこれまでの常識にとらわれない農業者育成支援、さらにはICT技術を活用した農業経営の確立等を図り、農業を主軸とした地域の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0305.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県小美玉市	小美玉市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県小美玉市の全域	小美玉市の人口は2000年の53,367人をピークに減少しており、2040年には2015年比で総人口が約78%となる見込みである。 人口減少や高齢化といった課題に対して、「恋も子育てもしたくなるまちになる」「地域の宝を見つけ、磨き、光をあてるまちになる」「わくwork(ワーク)がとまらないまちになる」「スーッと、ず~っと住めるまちになる」の4つの基本目標を設定し、本市の活性化、移住・定住の促進、人口減少対策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a024.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県東茨城郡茨城町	茨城町まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県東茨城郡茨城町の全域	本町の人口は1994年の36,058人をピークに減少しており、2040年には約24,000人まで減少すると推計されている。人口減少に歯止めをかけるため、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「茨城町での雇用を創出する」「茨城町への新しいひとの流れをつくる」「時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を掲げ、地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a026.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県東茨城郡大洗町	大洗おもてなし観光交流センター整備事業	茨城県東茨城郡大洗町の全域	本事業では、本町の地方創生としての将来像である「観光振興」×「仕事の創造」を目指すため、これまで埋もれていた観光拠点である大洗駅に着目し、交流拠点となる「大洗おもてなし観光交流センター」の整備を行う。また、本施設では、地方創生推進交付金を活用し、訪れる観光客に合わせた旅の計画を提供する「観光コンシェルジュ」の配置と、施設利用者間の交流促進に寄与する事業に結びつく創業の場としてチャレンジショップを用意し、出店者を募集する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a193.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県大洗町	観光コンシェルジュを核としたキラリと光る「観光」×「交流」推進プロジェクト	茨城県東茨城郡大洗町の全域	茨城県内随一の観光地として，持続安定的な観光まちづくりを推進していくためには，個性ある地域の魅力を観光事業者・住民・地域が一体となり同じ想いに立って「協働・協創」で取り組むことが重要である。本事業では，観光コンシェルジュを中心に「大洗は面白い」，「楽しい」と人を動かす新たな観光戦略に積極的に取り組み，観光まちづくりに参加する人を増やすとともに，ビジネスの場として民間投資を生み出すことで，地域とともに稼ぐ観光地にシフトさせ，延いては大洗町全体の更なる活性化に繋げる。	地方創生推進タイプ	第53回 R1.8.23	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0306.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県東茨城郡大洗町	第２期海の街大洗創生推進プロジェクト	茨城県東茨城郡大洗町の全域	次の4つの基本目標「地域資源と新しい時代の流れを力にして、“しごと”を創出する」「人を惹きつけ、多様な人材が活躍する地域づくりを実現する」「結婚・出産・子育て・教育の希望を叶え若い力を町で循環させる」「誰もが生きがいと役割を持ち安心して暮らせる地域をつくる」を掲げ、本町の独自性のある施策を行い、自然人口・社会人口の増加を図り、活力あふれる「海の街大洗」の創生につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c049.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県東茨城郡城里町	城里町まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県東茨城郡城里町の全域	本町の人口減少は、拡大が続く自然減少と社会減少の双方が要因となっている。人口減少及び少子高齢化の進行が続いた場合、各産業の担い手不足、町民税収入の減少、人口減少による地方交付税の減額、地価下落にともなう固定資産税収入の減少等が生じ、地域経済に様々な影響を及ぼすことが懸念される。このような現状に対して、人口減少のスピードをできるだけ抑制しながら、人口減少下においても持続性が高く活力のあるまちを実現するため、本計画に記載した基本目標を掲げ具体的な事業を実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a018.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県那珂郡東海村	東海村まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県那珂郡東海村の全域	「分野、施策、主体に捉われない横断的な枠組みづくり」、「SDGｓ（持続可能な開発目標）の達成に向けたまちづくり」、「Society5.0の実現に向けた未来技術の活用」の3つの視点を盛り込み、「多様な世代から選ばれるまちづくりの推進」、「若い世代が安心して子育てできるまちづくりの推進」、「誰もが生き生きと働き、活躍できるまちづくりの推進」を基本目標に掲げ、人口減少問題に取組み、将来にわたって活力ある東海村を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a023.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県大子町	地域資源を活かした関係・交流人口創出計画	茨城県久慈郡大子町の全域	豊かな自然や文化，人々とのつながりや地域での暮らし方など，多様な「まち」の魅力を作り，地域の経済社会全体を俯瞰して，観光施設だけでなく，地域資源を最大限に活用した，本町の新たな価値の創造に取り組み，観光誘客施設を訪れる人の流れを町内各所に循環させる仕組みを作り出し，観光消費額の増加と新たな雇用創出につなげる。 また，多様な地域資源を活用して「魅力あるまち」のイメージを定着させることで，若者の転出抑制と市外からの還流を促し，関係人口・交流人口の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0307.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県久慈郡大子町	大子町まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県久慈郡大子町の全域	豊かな自然や文化，人々とのつながりや地域での暮らし方など，多様な「まち」の魅力を作り，観光施設だけでなく，地域資源を最大限に活用した，本町の新たな価値の創造に取り組み，観光誘客施設を訪れる人の流れを町内各所に循環させる仕組みを作り出し，観光消費額の増加と新たな雇用創出につなげる。 また，多様な地域資源を活用して「魅力あるまち」のイメージを定着させることで，若者の転出抑制と市外からの還流を促し，関係人口・交流人口の創出を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b056.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県稲敷郡美浦村	美浦村まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県稲敷郡美浦村の全域	人口減少や少子高齢化による地域経済の縮小や生活利便性の低下に対応するため、「見たい・訪れたい・体験したい美浦づくり」、「住んでみたい美浦づくり」、「住み続けたい美浦づくり」の３つを基本目標とし、地方創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a019.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県稲敷郡阿見町	あみ・未来プロジェクト	茨城県稲敷郡阿見町の全域	本町における長期的な人口の見通しとして，今後，合計特殊出生率が上昇したとしても，人口の減少は続くことが予測される。この課題に対応するため，総合戦略の基本目標に基づき，町民の雇用機会の創出と確保を図る事業，町へのひとの流れをつくる事業，若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかない，誰もが活躍できるまちづくり事業，住みやすい町を次世代につなぐ事業を実施することにより，出生数増加と併せて社会増を図ることにより，人口減少を緩やかにし，将来的に一定規模の人口を維持していくことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b133.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県阿見町	旧実穀小学校の跡地を核とした地域交流拠点整備事業	茨城県阿見町の全域	本町が目指す「持続可能」なまちづくりには、地域の団体や人々のつなぎ役となりながら、地域課題を解決するための学習活動を促進し、生涯学習活動への参加の機会を提供する地域コミュニティ施設が、住民の身近な場所に存在することが必要不可欠である。閉校になった実穀小学校を幅広い世代が交流できるコミュニティの拠点として整備し、閉校により失われた地域の交流を復活させ、さらに推進する場として活用することで、地域力が持続され、人材育成に繋がり、本町の「持続可能」なまちづくりに寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a023.pdf			R9.3.31
茨城県	茨城県稲敷郡河内町	河内町まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県稲敷郡河内町の全域	当町の人口は1996年の12,164人をピークに減少しており、今後も少子高齢化や若年者が進学や就職に伴い町外に流出するなどによりさらに人口減少は加速するものとみられている。この人口減少が町に与える影響は、基幹産業の衰退や地域コミュニティの低下などをはじめとするさまざまな分野に及ぶものと考えられ、現在の河内町にとって喫緊の課題であると捉えている。そのためこれらの課題に対応すべく河内町の特色を活かした持続可能なまちづくりを推進するものとする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a020.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県結城郡八千代町	八千代町まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県結城郡八千代町の全域	本町の人口は、1995年の25,008人を頂点に減少傾向に転じており、2019年１月１日の住民基本台帳人口は21,180人であった。人口減少の要因として、少子高齢化の進展に伴い自然減が加速していること、若年層が進学や就業を機に町外に流出し社会減が続いていることが考えられる。 このような状況が続くと、地域産業の衰退や地域コミュニティ活動の停滞など、町民の日常生活や地域の経済活動への影響が懸念される。これらの課題に対応するため、本町の実情に合った八千代町らしさを大切にした施策を持続的に実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a038.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県猿島郡五霞町	五霞町まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県猿島郡五霞町の全域	五霞町の地方創生総合戦略『第２次五霞町まちひとしごと創生総合戦略』で定める６つの基本目標（心をつかみ地域とつながるまちづくり、共感があふれ協力して創るまちづくり、まちを愛する人がいっぱいのまちづくり、ぴったりがちょうどいいまちづくり、ヒト・モノ・サービスに加えココロ（心）も分かち合うまちづくり、挑戦と革新で元気になるまちづくり）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y167.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県五霞町	地域に開かれたまちづくり事業（道の駅を拠点とした地域ブランディング）	茨城県猿島郡五霞町の全域	本町の基幹産業である農業においても、農業就業人口の減少、高齢化、担い手不足等により耕作放棄地面積は増加傾向にあるため、道の駅ごかが地方活性化に求められる「地域商社」を目指し、道の駅ごかを拠点に「担い手育成」や「関係人口創出」に取組んでいく。道の駅「ごか」を拠点にすることで外部人材と地域住民のコーディネートが可能となり、関係機関や地域と連携して一緒に考えていく仕組み・人づくりの創出につながり、持続可能なまちづくりへの取り組みが可能となる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0308.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～アルゼンチン共和国との友好交流を活かした地域活性化拠点施設整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本事業は、「モンテネグロ会館」を本町とアルゼンチン共和国との交流拠点とすべく、既存施設の資材をリサイクルし、当時の面影を残しながら新たな拠点を新築する。本施設には、当時の写真や歴史資料、オリンピック事前合宿や実際の試合等で使用された物品などの展示コーナーのほか施設利用者が交流できるスペースを整備するとともに、利用者に対し両国の名産品等を広く認知するためのスペースを併設する。また、民間団体と連携し、本施設を拠点に同国との交流事業について定期的に開催することで、交流人口の拡大に寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a195.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～子育て拠点・コワーキングスペース整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本事業では、本町の中心市街地に位置している子育て応援施設「キッズハウスさかい」を改修し、隣地に小学校低学年までカバーできる２階建ての施設を新築する。施設には遊び場等の他、事前登録制のコワーキングスペースを併設し、子育てをしながらテレワークが可能な施設を整備し、新たな雇用の創出等につなげる。管理については民間業者とともに行い、子育て世帯への情報提供や交流イベント等を定期的に開催する。これにより、子育て世帯が安心して子育てや仕事を行える環境を整え、子育て世帯の本町への移住・定住の促進につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a196.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～全天候型子育て世帯等交流施設整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本事業では、本町文化村にある公園「ニコニコパーク」を交流拠点施設として確立するため、施設の全天候型化を実施するとともに、利用者がくつろぎ交流する場として、隣接する保健センターの改修及び公園に隣接する空きスペースにカフェなどの施設を新築する。また、民間団体等と連携し、施設を活用した利用者向けのイベントを定期的に開催するとともに、希望者に対し子育て関連情報の提供や相談業務を行う。これにより、子育て世帯の移住・定住の促進、地域活性化につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a197.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～「河岸の駅さかい」機能向上事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本事業では、「河岸の駅さかい」を更に魅力的な施設とするべく、小麦などの地元産食材を用いたパン工房を隣室まで拡張し生産能力を高める。また、本町の歴史を体感でき、かつその利用者や地元住民が交流できる施設とするべく、施設の奥にある蔵につきリノベーションを実施する。更に、本件施設を拠点に、町内のボランティア団体等と連携し、街歩きイベントや講演会等を開催する。「河岸の駅さかい」の機能を向上し施設利用者を増加させることにより、地域経済の活性化がより図られるとともに、交流人口拡大の場として確立していく。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a198.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～地場産品を活用した交流人口拡大施設～	茨城県猿島郡境町の全域	本町では、観光産業の活性化による交流人口の拡大、地元経済全体の活性化を図るべく、「道の駅さかい」をその拠点としているが、施設全体の利用者及び売上が大幅に増加しており、その来訪者を確実に取り込んでいくために、新たな拠点の確保が不可欠となっている。 道の駅さかい同様、本町への来訪者が情報を得たり特産品等を購入してもらったりすることで当町の魅力を知ってもらう拠点を整備する。 本施設の開業により、道の駅さかいに次ぐ新たな観光の拠点として交流人口の拡大に寄与するとともに、地域経済の活性化に寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a030.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～地域経済振興に寄与する宿泊施設等整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町では、古くからアルゼンチン共和国との交流が続いており、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿のホストタウンにも登録し、オリンピック基準に対応したテニスコート及びホッケー場の整備を進めているところであるが、そうした施設等の利用者向けの宿泊施設がないため地域経済への波及効果が限定的である。今後増加する施設利用者や観光客等向けの宿泊施設を整備し、外構工事の一環として、アスレチック施設や専用通路を整備する。本整備により、本町を訪れる人々の増加による交流人口の拡大、関係人口の拡大につながる。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a031.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～（仮称）さかい1億総活躍社会拠点整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町の人口は、平成６年をピークに減少に転じており、今後安定的な人口増を実現し活力を維持していくためには、地域全体で活力を維持していく、すなわち「一億総活躍」に向けた環境を整備していく取組が必要である。「（仮称）さかい1億総活躍社会拠点」には、就業等相談室を設けるほか、シェア工房、子どもたちの課外学習室、高齢者の健康づくりのためのフィットネス施設を整備する。また、全世代向けの英語教育を行うための施設も整備する。本町における「一億総活躍」を推し進め、地域の活力の維持及び活性化につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a032.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～雇用増加・起業促進拠点施設整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町の人口は平成６年をピークに減少傾向にあり、平成29年に実施した町民向けアンケート結果によれば、若者の移住定住対策について「働く場を増やす」との回答が最も多く、町内における雇用の確保が課題である。町外の企業が営業拠点として活用し町内における雇用の場とするため、また、起業を志す人がその前段階を経験できる場として、シェアオフィスや会議室、チャレンジキッチンを整備する。これにより、本町内に働く場を提供するとともに、関係人口である起業希望者を増加させることにより最終的に移住定住者の増加に寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a033.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～子育て及び地域コミュニティ活性化拠点整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町では、人口減少の状況を脱却するため、移住定住施策を強力に推し進めた結果、子育て世帯の増加が見込まれており、良質な保育施設の確保が課題となっている。子育て世帯が安心して子どもを産み育てるため、かつ地域のコミュニティが維持強化されるための拠点として、学童保育に活用していた施設を保育所としてリノベーションするとともに、園庭について、一部を人工芝の多目的運動スペースとする。本施設の整備により、子育て世帯における不安や負担が軽減され、地域コミュニティの活性化及び交流人口拡大の場の提供にも寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a034.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～（仮称）さかいまちかどカフェ整備計画～	茨城県猿島郡境町の全域	市街地の交流拠点を訪れた観光客等が長時間滞在し一般の店舗等を回遊するサイクルをつくるため、かつて商店で賑わった「わった通り」に立地する空き店舗を地場産品のカフェとしてリノベーションする。物販のほか町の地域情報発信や、観光客・地域住民が交流できるコミュニティスペースを設け、回遊の合間に手軽に飲食をしたり、休憩や情報収集できる場所をつくる。来町者が長時間滞在し本町の情報をより深く知ることで、拠点以外の一般の店舗への回遊を促し、地域全体の経済活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y017.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～道の駅さかい機能増強に向けた改修等整備計画～	茨城県猿島郡境町の全域	現在、道の駅さかい建物内にある飲食スペースをリノベーション及び利便性の高い場所に新設し、気軽に立ち寄りやすいものへ整備する。新設部分はそば・うどんの専門店とし、うちたての麺を飲食可能とするため独立した厨房を備える。また提供食品は地場産品中心とすることで、既設スペースとの差別化を図り集客力の強化につなげる。道の駅利用者が地場産品を購入・飲食することで生産者の所得向上につなげるほか、農林水産大臣賞を受賞した良質なそば粉等の名物を求める新たな来場者を増やし、交流人口の拡大につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/a159.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～新たな世代のアスリートを創るスケートボードパーク整備計画～	茨城県猿島郡境町の全域	境町文化村を本町のスポーツ分野の拠点として確立するべく、新たに整備されたテニスコートや宿泊施設、クラブハウスの隣地に、世界的大会を招致可能な基準を満たす規模のスケートボード施設を整備する。本町及び周辺自治体における競技者が高水準の施設で各々の競技レベルの向上にチャレンジできる環境を整備することで、交流人口の拡大に寄与するとともに、スケートボードをする新たな世代の競技者を対象として移住定住者の確保にもつなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaininteii/plan/a160.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～子育て世帯を呼び込む・囲い込むまちづくり推進事業～	茨城県猿島郡境町の全域	東京圏近接という地の利を生かすべく、圏央道を活用した公共交通網の充実を図ることで、東京圏等から移住を希望する子育て世帯の抱える不安を解消する。また、現在推進している子育て支援施策のほか、健康支援策をパッケージで実施・提供する。更に、町の基幹産業である農業がより稼げる業種として定着するよう人材育成の環境を整備し、経営の基盤を強固なものとする。これらの施策により子育て世帯が本町に移住・定住する点での不安を解消することで、当該世帯の移住者を獲得し、地域の活力を維持していく。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kaininteii/plan/y0310.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい創生推進プロジェクト	茨城県猿島郡境町の全域	本町は江戸時代には商業都市「河岸のまちさかい」として繁栄を極めたが、平成６年に27,619人であった人口は令和２年１月１日現在24,123人に減少し、各種施策の展開で社会人口は増加に転じているものの自然減により総人口はいまだ減少傾向にあり、依然としてそれに伴う多くの課題を抱えている。それらの課題に対応するため、豊かな自然と奥行きのある歴史と文化といった特性を活かし、新しい時代の流れをくみながらまちづくりを進めることで、自然人口・社会人口の増加を図り、活力あふれる「河岸の街さかい」創生につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaininteii/plan/b134.pdf			R7.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～（仮称）Ｓ-Lab 2nd整備計画～	茨城県猿島郡境町の全域	町遊休地を活用し、農畜産物等を加工調理することで新たな特産品を生み出すためのブース、それらを冷凍・冷蔵保存し集荷・梱包・発送するブース等を整備する。施設にはエアシャワー等も充実させることで、食品加工における衛生管理を徹底させる。これにより、意欲のある小規模・零細企業が業容拡大にチャレンジできる基盤を整備し、地域経済の底上げにつながる。また、行政自らが保有する遊休地を積極的に活用しこうした好循環を生み出すことで、市街地の有用な都市ストックの活用にもつながる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kaininteii/plan/a146.pdf			R8.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～オリンピックレガシーを活用した地域活性化拠点施設整備計画～	茨城県猿島郡境町の全域	「境町文化村」周辺を、2020東京オリンピックのレガシーを活用したスポーツを中心とした魅力的なまちづくりの拠点等として位置づけるため、サーフィンの屋内施設を整備する。本施設については、プール内に波を人工的に発生させる施設を有しており、サーフィン初心者からオリンピック選手などのプロサーファーが練習可能で、親子で楽しめるショノーケリング等にも活用可能な施設である。サーフィンの技量を問わず幅広い世代が利用可能な本施設の整備を行うことにより、交流人口の拡大、移住者の確保等による地域活性化につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61kaininteii/plan/z2023.pdf			R8.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～境町のブランドを守り育てる拠点施設整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	町が誇る農畜産品、特にブランド畜産品を飲食するとともにそうした物産及び入手できる施設を整備する。３密を避けるための十分な換気施設、仕切りを設けた客席の配置、非対面での料理提供（レーン方式）を備えた飲食ブース、新しい生活様式により高まっている「内食需要」をとらえた農畜産品の加工販売ブース等を整備し、民間事業者に運営を委託する。本施設の開業により、ウィズコロナ・アフターコロナ期においても農畜産業者の経営を安定が図られることによる地域経済の活性化、交流人口及び関係人口の拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kaininteii/plan/a148.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～自動運転バスを活用したサステナブルなまちづくり計画～	茨城県猿島郡境町の全域	自動運転バスを本町の大部分に広がる交通空白地域の解消のため、本町中心部と郊外を結ぶ路線を整備すること、また、沿線の商業施設と連携し、生活必需品の配送等を行う取り組みを実証することにより、「すべての住民が生活の足に困らない町」を実現する。また、自動運転バスを単に公共交通の課題を解決するだけのツールとすることにとどまらず、「自動運転バスの運行」そのものを本町の重要なインフラとして活用する施策を展開することで、観光産業及び付随する産業を育成していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0309.pdf			R8.3.31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～（仮称）境町新ブランド研究開発施設整備事業～	茨城県境町の全域	かんしょの保管、加工品の研究開発及び生産等を一気通貫に行う専用施設を整備する。かんしょの高付加価値化に向け、干し芋だけでない新たな商品の開発研究が通年で進むとともに、課題となっていた残渣の更なる活用も進むことで、かんしょを余すことなく活用することが可能となり、農業において安定的に稼げる特産物を確立することが可能となる。これにより、本町のみならずかんしょ生産地域が抱えるかんしょの残渣の活用という課題を解決するモデルを構築することで、SDGｓ未来都市に認定されている本町の役割を果たすことにもつながる。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a024.pdf			R9.3.31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～（仮称）「境町ファクロジ」整備事業～	茨城県境町の全域	地元特産品等を集荷管理、配送する機能、製品の組み立てなどの軽作業を行える機能を兼ねそろえた施設を整備するとともに、農畜産業における配送等の負担を軽減するため、定常運行している自動運転バスへの貨客混載を実施するための整備を行う。これにより、本町の主要産業である農畜産業の振興やベンチャー等将来的に有望な企業の誘致が図られることで、先述の目標が果たされるとともに、農業、商工業、企業誘致、それを支える物流を一体とした本町における経済好循環を維持していくことが可能となる。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a025.pdf			R9.3.31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～オリンピックレガシーを遺し活用する拠点整備計画～	茨城県境町の全域	境町アーバンスポーツパークの隣に、全天候型のBMXの専用施設を整備することで、パーク全体を天候に左右されず競技別、レベル別での効率的かつ安全に運営することが可能となる。また、当該施設は全日本大会やアーバンスポーツの総合国際大会等も招致可能な基準であり、2024年パリオリンピックに向けナショナルトレーニングセンターとしても活用可能な施設である。オリンピックレガシーを最大限活用することで、新たな競技者の確保につながるほか、施設を見学したい人など、様々な交流人口が本町を継続的に訪れることが期待される。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	R4.8.31	市場ニーズに対応した戦略的海外事業			R9.3.31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～（仮称）境町アグリビジネスラボ整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本施設は、現状廃棄や大幅な売価減を余儀なくされるコメや野菜などの農産物の付加価値を高め、農業事業者の所得向上を図るため、農産物等を幅広く商品として開発する施設及び陸上養殖の施設を整備するものである。これにより、これまで廃棄されてきた農産物を稼げる特産物として高付加価値化することで、農業事業者の収入が安定化、さらには増加させることが可能となる。また、コロナ禍で未だ回復途上にある地域経済を再度活性化することが可能となるなど、地域経済全体の好循環を形成することにつながる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0111.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k06.pdf	R10.3.31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～（仮称）境町アグリロジベース整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本事業は、現状市場価格に大きく左右され不安定な経営状態にある農業事業者の経営安定を実現し、所得向上および雇用の安定を図るため、契約栽培により生産された農作物を集荷、適切な環境での保管、配送を一気通貫で行う専用施設を整備するものである。本件施設の整備により、時々の相場に左右されず定額・定量で農作物を出荷することが可能となり、本町の農業事業者の所得安定につながるとともに、コロナ禍で未だ回復途上にある地域経済を再度活性化することが可能となるなど、地域経済全体の好循環を形成することにつながる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0112.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k07.pdf	R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～（仮称）さかい河岸川魚グルメ発信拠点施設整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本件事業は、本町の観光資源として情報発信力があり、交流人口の拡大や地域活性化につながる「利根川・さかい河岸」の食文化、特にウナギを活用した川魚グルメを飲食することのできるブース、施設入口付近に河岸の食文化を広めるブースを有する拠点施設を整備する。本件事業により、施設で新たに雇用される人々に加え、川魚とともに提供される米や野菜などの生産者の所得向上につながるなど、地域経済の活性化につながるとともに、ＤＭＯ候補法人である本町まちづくり企業を中心とする観光産業の振興も期待できる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0113.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k08.pdf	R10.3.31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～交流人口・関係人口創出拠点施設整備事業～	茨城県境町の全域	本事業は、新たな生活様式であるテレワークやワーケーションなどの全国的な動きを踏まえ、家族連れでも余暇を楽しみ仕事を行うことができる「ワーケーション」の拠点として、無線ＬＡＮ等が整ったグランピング施設を４棟、新型コロナウイルス等の感染症対策が十分にとれる間隔でテントが張れる４つのサイトを整備し、今ある地域資源と融合させた魅力的な過ごし方である「（仮称）境町ワーケーションパッケージ」を構築することで本町への交流人口を持続的に確保し、地域の活力を維持することを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第65回 R4.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/a014.pdf			R9.3.31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～「境町文化村」機能向上施設整備事業～	茨城県境町の全域	本事業では、境町アーバンスポーツパーク等に近接の町遊休地に、トイレや受付、ラウンジなどの休憩施設、競技に必要な物品の購入や道具の修繕、パーソナルトレーニングルーム、更には東京オリンピックのレガシーを体感できるブースを備えた施設、駐車場等を整備する。これにより、スポーツ施設の利便性が向上することで利用者の更なる増加につながるとともに、周辺商業施設の利用などの経済効果や、本町の施策も踏まえ施設を継続的に利用したいと考える移住検討者の増加など、本町全体の活性化につながることが期待できる。	地方創生拠点整備交付金	第65回 R4.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/a015.pdf			R9.3.31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～（仮称）境町ドローンラボ・ドローンフィールド整備事業～	茨城県境町の全域	本事業は、国産ドローンを活用することで、人口減少や買い物弱者支援、更には担い手不足により維持困難が想定される地域物流などの課題を解決していくため、国産ドローンを活用できるデジタル人材の育成や国産ドローンを研究開発、更には本町の特性に合ったものにチューニングできる拠点施設を整備するものである。これにより、安心安全な国産ドローンが本町内に普及することで地域物流の促進や地場産業の活性化、あるいはこれまで行動が制約されていた人々の経済活動が活発化することにより、地域経済全体の活性化につながる。	地方創生拠点整備交付金	第65回 R4.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/a016.pdf			R9.3.31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～境町ブランドアップ推進事業～	茨城県境町の全域	本町は、観光など地域活性化の取り組みを積極的に進めており、道の駅の売り上げ増など一定の効果を生んでいる。今後も地域の活力を維持していくには、インバウンド等の更なる交流人口を確保するため、本町全体の「境町ブランド」の確立や関連施策を推進するためのの諸施策を実施する。これにより、インバウンドなどの新たな交流人口に選ばれるまちづくりを推進することにより、地域の活力を維持していく。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a018.pdf			R8.3.31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～（仮称）「境の魅力ある食」開発拠点施設整備事業～	茨城県境町の全域	本町では、主要産業である農業事業者における所得向上、就業者の確保を進めるための諸政策を進め、一定の効果を上げてきた。今後、本町の農業事業者の所得をさらに向上させていくため、本町産のコメや野菜等を活用し、国内需要、特に中食の需要やゆくゆくは輸出に特化した新たな「境町の魅力ある食」の研究開発、生産、配送を行う専用施設を整備する。本件施設の整備により、農業事業者の所得の更なる向上や地域経済全体の好循環を形成することにつながる。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a019.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k09.pdf	R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～（仮称）食文化を活用したインバウンド等との交流拠点施設整備事業～	茨城県境町の全域	本町では、DMO候補法人である本町まちづくり企業を中心に、「境町の魅力ある食」を活用した取り組みを積極的に進めており、一定の効果を挙げることができた。今後この流れを継続していくためには、インバウンドへの対応を行う必要があり、そのため、「境町の魅力ある食」を活用した施設を整備する。本件施設の整備により、生産者等の所得向上につながるとともに、観光産業全般が振興されるなど経済波及効果も期待できる。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a020.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k10.pdf	R10.3.31
茨城県	茨城県利根町	利根町welcomeプロジェクト	茨城県利根町の全域	利根町は，少子高齢化が急速に進み，人口減少が深刻な問題となっている。また，新型コロナウイルスの影響により，地方移住への関心が高まっている中，テレワークを利用した新しい働き方が注目されている。そこで，町内にテレワークによる労働環境を創出することで，東京圏からのテレワーカーの移住促進を図る。具体的には，コワーキングスペースを整備し，東京圏のテレワーカーを対象とした移住PR動画や移住体験等により，新たな移住者獲得につなげる。また，テレワークセミナーを実施することで，新しい働き方による雇用創出を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y031l.pdf			R6.3.31
茨城県	茨城県北相馬郡利根町	利根町まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県北相馬郡利根町の全域	本町の総人口は，平成２年をピークに減少し，令和２年時点で15,340人となっており，令和42年には総人口が4,857人となる見込みである。人口減少や少子高齢化が進行することにより，地域コミュニティの衰退やそれに伴う地域の活力低下，さらには社会保障費の増大など，住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため，保護者が子育てをしやすいと実感できるような環境整備を図り，また，本町の魅力を発信するとともに，UIJターン者に対する支援策の充実を図ることで，人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a027.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県	とちぎ本社機能立地促進プロジェクト	栃木県の全域	東京圏との近接性や充実した高速交通ネットワークなど、優れた立地環境を生かし、栃木県全域を計画区域として、東京２３区からの本社機能の移転や県内企業の本社機能拡充に取り組む。国の支援策に加え、本県独自の取組により、本県への新たな人の流れを生み出すとともに雇用の場を創出し、地域経済の活性化及び地域の産業活力の向上を目指す。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y037.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県	とちぎ女性・高齢者等新規就業支援計画	栃木県の全域	本県企業の人手不足の解消を目指すため、潜在的な労働力の掘り起こしを行うとともに、女性・高齢者等の求職者や企業の課題解決に向けた事業に取り組み、現在職に就いていない女性・高齢者等の就業を促進する。具体的には、県・市町・民間団体等の官民連携プラットフォームを形成し、女性・高齢者等の柔軟な働き方のニーズを把握した上で、就労支援コーディネーターを活用し、企業に対しては掘り起こしや職場環境整備の支援、女性・高齢者等に対しては就業マッチング支援や就職後の伴走支援を行うなど、一体的な取組を展開していく。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0322.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県	機能性材料等分析評価支援拠点強化計画	栃木県の全域	県内中小企業が、高度化する先端ものづくりに対応し、製品等の機能性向上を図って行くには、試作開発から分析評価までを自ら行うことで材料特性を理解し、分析評価結果を的確に解析しながら取組を進める必要があるが、企業は分析評価設備を自ら整備することが難しく、県内企業の技術支援機関である産業技術センターでも十分には整備されていない状況にある。このため、機能性材料等の分析評価を支援する拠点を整備し、中小企業における新技術・新製品の開発や高付加価値化への取組の加速化、効率化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a205.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県	次世代型園芸人材育成計画	栃木県の全域	本県農業の人材育成の中核機関である農業大学校に、先端技術を利用した園芸の育苗施設や機械化一貫体系による露地野菜生産を実践的に学ぶことができる教育環境を整備する。これにより、「稼げる農業」が展開され、就職先としての農業の魅力が向上し、就農を志向する若者が増加することで、本県への移住・定着の促進につながり、定住人口の増と地方創生が実現する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a206.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県	スマート酪農技術開発拠点強化計画	栃木県の全域	本県は生乳生産量本州一を誇るなど酪農業が盛んであるが、酪農家戸数の減少が続いており、作業負担の軽減や新規参入を含む担い手確保が喫緊の課題である。また、三大疾病（乳房炎・周産期病・繁殖障害）や暑熱被害が乳量などの生産性低下を招く要因となっている。このため、省力的・効率的なスマート酪農を実現させるため、畜産酪農研究センターにスマート酪農技術の開発が可能となる施設及び設備を整備し、新技術の開発と実用展開の加速化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a162.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県	高精度計測支援拠点強化計画	栃木県の全域	県内に立地している精密製品の生産により地域の産業を支えているオンリーワン企業は、国内外との競争に打ち勝つために、製品のさらなる高品質化、高精度化への取組を進めている。これら企業における製品・部品の品質保証には高精度な測定に対応した環境（恒温恒湿室）と測定機器が必須となるが、恒温恒湿室や高精度な測定機への設備投資及び維持費の負担が困難となっている。このため、精密部品・製品の形状測定・評価等を、精緻に行うための拠点を整備し、精密製品の高精度計測を支援することにより、県内企業の競争力強化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a163.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県	ＡＩいちご生産イノベーションモデル創出計画	栃木県の全域	これまで経験や勘に頼っていた生産管理方法から脱却し、生産性の飛躍的な向上と需要への対応力が高め、既存のいちご生産に関するノウハウや国内唯一のいちご研究所で蓄積した過去の研究成果、更には気象等から得られたあらゆるデータを集約し、AI、ＩｏＴ技術を活用した生産管理システムを構築することにより、いちご新品種「栃木i37号」を主軸とする本県園芸の生産性を飛躍的に向上させ、流通・販売体制に至る総合的な流通システムの確立に取り組む。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0321.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県	元気なとちぎの未来創造プロジェクト	栃木県の全域	人口減少等の課題に対応するため、魅力あるしごとをつくる、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、未来技術を新たな力にするなどの４つの目標と横断的目標を掲げ、雇用の創出等による経済的基盤の安定や、安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、暮らしやすく利便性の高いまちづくりなどを推進するとともに、社会全体で若い世代の就労・結婚・子育てや、ふるさととちぎへの定住等の希望を実現し、自然減及び社会減に歯止めをかけることでとちぎの未来を創り出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y182.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県	Society5.0の実現に向けた栃木県DX推進事業	栃木県の全域	県民や企業等が抱える地域課題を企業、大学、県、市町等が協働して解決し、Society5.0に向けて県全体のＤＸを推進していく「デジタルで解決する仕組みづくりプロジェクト」と、未来技術等の導入・利活用による次世代産業の創出や、サービス産業及びものづくり産業の生産性向上・高付加価値化の実現を図る「未来技術等を活用した地域経済活性化プロジェクト」を推進エンジンの両輪として位置づけるもの。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0317.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県	スマート林業推進計画	栃木県の全域	中山間地域を支える産業である林業の成長産業化と若者に選ばれる魅力ある産業の実現に向け、記憶・経験に頼る林業からデジタル技術を活用したスマート林業への転換を図るため、県内林業経営体に未来技術を試験的に導入し、労働生産性等の効果を実証することで、最適な生産工程を開発し、実装・横展開を目指すものである。なお、令和２年12月に設立した国、大学、民間企業等で構成する「とちぎスマート林業推進協議会」の場等を通じ、現場のニーズを十分踏まえながら事業を推進していく。□	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0320.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県	ものづくり企業の試作開発・生産工程変革支援拠点強化計画	栃木県の全域	栃木県では、自動車・航空宇宙・医療福祉機器産業を戦略産業と位置付け、企業の競争力強化や新産業の創出・育成に重点的に取り組んでいるが、県内中小企業に対する取引先からのコストや品質、納期への要求は厳しさを増し、また、製品への機能・性能面の要求も高度化・複雑化が進んでいる。 そこで産業技術センターの機能を強化し、県内中小企業におけるAI・IoT・ロボット等の未来技術を活用した試作・製造プロセスの変革を加速させ、高い競争力を持った企業群の創出、本県産業の更なる成長・発展及び雇用の安定を実現していく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a153.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県	県産農産物等の活用による食の競争力向上計画	栃木県の全域	本県食品関連産業の更なる振興を図るためには、県産農産物を活用した商品開発や販路開拓を促進するほか、食品関連企業の生産性向上の取組を支援することにより、本県の食の競争力を高めていくことが不可欠であり、更に、コロナ禍の影響も相俟って厳しい経済情勢の下、食品関連産業分野における県内経済を牽引する事業者の創出や成長を支援することで、「食」にとどまらず、更なる「ものづくり県」への成長を促し、地域経済を活性化させていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0319.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県	自転車先進県とちぎサイクルツーリズム推進計画	栃木県の全域	宿泊や本県の魅力的な地域資源を活用したコト消費体験等を取り入れながら県全域を巡り、栃木の魅力を堪能できる観光地づくりや新たな自転車を核とした誘客を促進する。「国立公園満喫プロジェクト」の具体的な行動計画である「日光国立公園ステップアッププログラム2020」に掲げるコンセプトや取組方針を踏襲しつつ、自然ガイドや体験コンテンツ等の案内機能を充実させ、体験消費額の底上げを図るとともに、自転車利用や自然体験を促進することで、現地滞在時間を延ばし、宿泊につなげていく。□	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0318.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県	中禅寺湖畔国際避暑地記念施設機能強化計画【イタリア大使館別荘記念公園地区】	栃木県の全域	イタリア大使館別荘記念公園は、国際的な避暑地として発展した中禅寺湖畔の歴史と文化について理解を深める「中禅寺湖畔国際避暑地記念施設」の代表的な施設で、観光誘客拠点として重要な役割を有しており、周辺エリアの核として誘客に取り組んでいくことが求められている。 このため、新規コンテンツの創出など、新たなブランド化に向けた誘客機能の強化を図るとともに、当該施設を核とした官民連携による奥日光地域の新たな価値の創出や新規層の誘客による地域活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a156.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県	中禅寺湖畔国際避暑地記念施設機能強化計画【中禅寺湖畔ボートハウス地区】	栃木県の全域	中禅寺湖畔ボートハウスは、国際的な避暑地として発展した中禅寺湖畔の歴史と文化について理解を深める「中禅寺湖畔国際避暑地記念施設」として設置され、中禅寺湖周辺エリアの観光誘客の拠点として、また中禅寺湖周辺のハイカー等のための無料休憩施設として、重要な役割を有している。 このため、アクティビティの活性化や新規コンテンツの創出など、新たなブランド化に向けた誘客機能の強化を図るとともに、施設を核とした官民連携による奥日光地域の新たな価値の創出や新規層の誘客による地域活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a157.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県	日光国立公園満喫プロジェクト拠点強化計画	栃木県の全域	日光自然博物館を自然、歴史、文化、アクティビティ体験等を一元化した地域の核となる総合体験拠点として再整備し、令和３（2021）年10月に運用を開始したアクティビティ体験や景勝地、歴史・文化施設を結びつけることによりフィールドに誘う「NIKKO MaaS」や県で構築したアクティビティー元化サイトと連携しながら、奥日光地域の魅力を発信するとともに、民間企業、地域住民と連携強化を図ることで、交流人口の増加、更には観光客等の地域での消費活動を促し、地域の継続的な発展により地方創生の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a027.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県	林業・木材産業成長産業推進拠点強化計画	栃木県の全域	本事業は、林業から木材産業まで幅広い知識・技術を有する多様な林業人材の確保・育成と、ICTなど未来技術を活用した最適な生産システムを確立する試験研究を両輪で進めるため、その拠点を一体的に整備するものである。この拠点を中心に、１年間の長期研修を含む人材育成プログラムと、生産性の比較検証を行う試験研究を進めることにより、林業・木材産業の成長産業化の実現、ひいては県内経済の成長につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a028.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県	スマートマルチマテリアル化支援拠点強化計画	栃木県の全域	技術支援機関である産業技術センターに、デジタル技術を活用しながらマルチマテリアル化技術による軽量・高強度部品等の開発を行うための拠点を整備することで、県内ものづくり企業における新技術・新製品開発の取組や人材育成、ノウハウ等の蓄積を支援し、「とちぎビジネスAIセンター」との相乗効果も狙いながら、県内企業の競争力強化と地方のデジタル実装の推進を図り、本県ものづくり産業の更なる振興と安定した雇用の維持・創出を実現していく。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a029.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県	デジタルマーケティングを活用した「栃木ファン」拡大・強化による販路開拓計画	栃木県の全域	デジタルマーケティングを活用した「栃木ファン」拡大に向けた体制を整備する。また、データ分析等に基づく商品開発及びブランド力向上・競争力強化に取り組むとともに、ポストコロナ時代に対応した海外販路開拓戦略を推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0313.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県	経済と環境の好循環実現計画	栃木県の全域	■カーボンニュートラルに向けた推進体制整備・機運醸成を図るとともに、産業分野における技術開発支援及び新産業の創出・育成を行う。また、農業分野における適応ビジネスの創出・育成を図る。□	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0314.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県	レジリエンスマネジメントによる県内産業強化計画	栃木県の全域	デジタル人材の確保育成に向けた体制整備を行うとともに、サービス産業のデジタル化による底上げや、ものづくり産業におけるＤＸ推進による企業の自己変革力強化を図る。□	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0315.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県	とちぎ農業未来創生計画	栃木県の全域	青年新規就農者の受入体制の整備、多様な人材確保に向けた情報発信強化を行うとともに、新規就農者の受け皿となるメガ産地や経営体の育成を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0316.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県	子育て世代のwell-being（心ゆたかな暮らし）を実現する移住・定住促進計画	栃木県の全域	■若者に対するとちぎの魅力発信強化、県内企業とのマッチング支援を行うとともに、子育て世代等の移住定住を促進するための職場環境整備を支援する。また、情報発信・相談対応・人材育成・就職支援等を一本化した取組を強化する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0312.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県	未利用食品等の素材化支援拠点強化計画	栃木県の全域	県内の食品製造を行う中小企業が、AI等デジタル技術を活用し未利用食品等の素材化を行うための支援拠点を産業技術センターに整備する。本拠点を整備することにより、未利用食品等を活用した食品素材の試作開発・評価の支援や拠点を活用した研修等の実施によるノウハウ等の蓄積、人材育成の支援を行い、未利用食品等の利用拡大や県内食品製造を行う企業へのAI等の導入拡大促進と、企業の競争力強化を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0114.pdf			R10.3.31
栃木県	栃木県	デジタル社会における女性・若者に魅力ある新たな雇用・産業の創出計画	栃木県の全域	デジタル等により、様々な出産・子育て支援とも連携しながら、女性が本県内で働き続けることができるよう、女性が希望する雇用・仕事・産業を地方発で創出していくとともに、魅力的な就業環境を整備して就学時等における本県からの転出抑制を図り、将来的な県内労働人口の増加につなげていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0115.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県	デジタル技術を活用した農業の流通改革・新価値創出力強化推進プロジェクト	栃木県の全域	デジタル技術等を活用した省力的・効率的な生産、生産から販売までの幅広いデータ連携や共有化等を通じて農業生産管理の最適化や流通効率化・合理化を図ることで農業や物流を取り巻く状況に負けないように本県農業の体質を強化する。また、多様化する消費者の価値観・ニーズに合わせて、環境負荷低減や有機栽培といった新しい付加価値を有する農産物の生産に挑戦できる体制を整えると共に、消費者へのプロモーションを強化し、本県農産物の競争力等を高める。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0116.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県	とちぎスポーツの活用による地域活性化推進計画	栃木県の全域	県、市町、スポーツ団体、民間企業等が一体となり地域スポーツコミッションを設立し、大規模大会やスポーツイベント等の誘致等の役割のほか、マーケティング等に対応可能な人材育成や情報収集、データ分析、本県スポーツ施設等の利活用推進に向けたデジタルツールを活用した情報発進を担う。また、地域スポーツコミッションの誘致により本県で開催する大規模大会やスポーツイベント等の開催に係る経費を助成するとともに、テーマ別ツーリズムを推進することにより、県内外の交流人口拡大等を図り、地域活性化につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0117.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県	新無人自動運転移動サービス導入促進計画	栃木県の全域	無人自動運転移動サービスの提供主体である交通事業者を対象としたセミナー開催や、無人自動運転移動サービスの導入に向け動き出した交通事業者の初期の取組を支援するためのアドバイザー派遣等を行うとともに、既に運行しているバス路線において交通事業者が主体となった自動運転バスの実証実験を展開し、個別具体的なノウハウの蓄積、地元の社会受容性の醸成を図る。これらの取組により、無人自動運転移動サービスを実装し、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通ネットワークの形成を図り、地域の活性化の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0118.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県	新とちぎプロフェッショナル人材活用促進計画	栃木県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、「企業訪問」、「セミナー等の開催」、「副業・兼業人材の活用推進」及び「攻めの経営報告書」の作成により、県内企業の攻めの経営への転換とプロフェッショナル人材の活用を促進してきた。 こうした中、地方のデジタル実装を実現するため都市圏に集中するデジタル人材の活用によるデジタル化・DXの推進やスタートアップ企業への支援を行う。またプロフェッショナル人材戦略拠点のノウハウを地域金融機関へ移転することにより、地域の人材マッチング機能の民間移転及び自走を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0119.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県、宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町	とちぎわくわく移住・就職・起業促進プロジェクト	栃木県の全域	東京圏からの移住促進と県内中小企業等における人手不足の解消のため、栃木県と県内市町が共同して、就職・起業を伴う移住者に対し移住支援金を支給する。また、東京圏の求職者に対し、県内中小企業等の求人等の情報を効果的に発信するマッチングサイトの開設や、サイトに掲載する求人広告作成の支援等を行い、人材不足に悩む県内企業等への就職を促進するほか、地域課題の解決に資する社会的事業分野の起業に対し民間事業者等による伴走支援を実施するとともに起業支援金を交付し、県内での起業を促進する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0323.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k11.pdf	R7.3.31
栃木県	栃木県及び栃木県鹿沼市	木と共に暮らす快適なまちづくり計画	栃木県鹿沼市の全域	本市では、市区域の68%を森林が占めており、林業が本市の基幹産業となっているが、林道の整備が不十分なことやアクセス道の整備不足、さらに、人口減少等による林業の担い手不足により、木材の利活用が図れていない状況にある。このため、市道と林道を同時期に整備し、アクセス性の向上による渋滞の緩和等の快適性の向上を図り、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークの構築による林業の振興と森林整備の促進をより効率的に進め、林業雇用の拡大や地域資源を活用した交流と移住・定住の促進などによる人口減少の抑制を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a158.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県、栃木県日光市	とちぎの観光発展推進計画	栃木県の全域	本県は、世界に誇れる豊富な地域資源を有するとともに、交通アクセスに優位性を持つ全国有数の観光立県であり、東京オリンピック2020等により増大するインバウンド需要をしっかり取り込んでいくことが喫緊の課題である。そのため、民間による観光地づくり等や誘客プロモーションを促進するとともに、外国人材の活用による効果的な情報発信や広域周遊等を推進し、観光の満足度を高めることで、観光客宿泊数の拡大や観光消費額の増加につなげ、誰もが快適に旅行できるユニバーサルツーリズムをはじめとした受入態勢の強化に取り組む。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0324.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	ＬＲＴ沿線まちづくり推進事業	栃木県宇都宮市の全域	本市では，将来にわたり持続的に発展できる「ネットワーク型コンパクトシティ（ＮＣＣ）」の形成を目指している。その要となる全国初の全線新設のＬＲＴは，移動の利便性向上のみならず，市民の生活様式や企業活動，本市まちづくりに様々な効果が期待されることから，その効果が最大限発揮されるよう，沿線地域の様々な特性を活かしたまちづくりに官民一体で取り組むことにより，ＮＣＣの都市構造の強化に加え，中心市街地の更なる活性化や産業・経済活動の活性化，交流人口の増加など，本市の持続的な発展による地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0326.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県宇都宮市	みやテレワーキング事業を核とした地域活性化促進事業～テレワーケーション都市うつのみやの実現を目指して～	栃木県宇都宮市の全域	東京圏の人や企業に対して，本市の「職・住・遊」近接による仕事と余暇の充実を両立した“ゆとり”ある生活環境やテレワーク環境を体感できるプログラムを実施することで，東京圏の企業移転や本市を拠点にテレワークをする人の誘致を図るとともに，事業の実施を通じて，地域資源の掘り起こしによる継続性の高い体験型コンテンツの創出や地域における交流機会の提供体制の構築を進めていくことで，テレワーカーの拠点としての地位を確立し，地域において新たな価値を創造し続ける“テレワーケーション都市うつのみや”の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0327.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	子育ち・子育て環境の充実による街なか活性化プロジェクト	栃木県宇都宮市の全域	施設の全面改修を行って魅力を向上させるため，設置当時のコンセプトに加え，開設当初は手薄であった「郷土愛を醸成する機能」の強化を図るため，幼少期から「自転車のまち宇都宮」を体感できる新たな機能を付加するとともに，「青少年エリア」について，自主的な活動を促進することができる環境の充実を図る。また，子育て世代をはじめとする多世代の交流の場を提供し，本施設を訪れた利用者が「街なか」での購買行動・周遊行動につなげることで，中心市街地の賑わいづくりに貢献する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a161.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	ＳＤＧｓ達成に貢献する公共交通利用促進プロジェクト	栃木県宇都宮市の全域	ＬＲＴ，バス，端末交通からなる階層性のある公共交通の利用促進については，持続可能な都市基盤であるネットワーク型コンパクトシティの推進につながり，脱炭素型ライフスタイル・ワークスタイルへの転換や，外出機会の増加による健康増進，まちの交流や賑わい創出による地域経済の活性化などにつながりまちづくり全般に寄与することから，LRT開業だけでなく，開業後の拡散・深化に向けて一体的な取り組みを行うことで，市全体の地域の活性化及びＳＤＧｓ達成への貢献に取り組んでいく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0325.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	ＭＩＣＥを核とした地域の”稼ぐ力”向上プロジェクト	栃木県宇都宮市の全域	新たな地域経済の活性化に向けて，本市が有する魅力ある観光資源をはじめとした様々な資源を掘り起こし，官民一体となって，アフターコンベンション・エクスカーション等のメニューとしてＭＩＣＥ向けに磨き上げを図ることで，市内の回遊性を高め，滞留時間の増加による消費額の向上につなげ，地域経済循環社会の構築を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0328.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	オープンイノベーションの促進による地域経済循環創出プロジェクト	栃木県宇都宮市の全域	本市における「地域経済循環社会の実現」に向けて，地域一体となって本市産業の原動力となる成長性の高いスタートアップの発掘・定着を促進するとともに，地域内外の企業間ネットワークを構築しながら中核企業等の事業連携や協業を活発化するプロジェクトを推進していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0120.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	第６次宇都宮市総合計画	栃木県宇都宮市の全域	本市では，減少時代にあっても，持続的な発展が可能な都市の実現に向け，市民・事業者・行政など，多様な主体による連携した「協働のまちづくり」を推進している。本計画では，「子育て・教育の未来都市の実現」，「健康・福祉の未来都市の実現」，「安全・安心の未来都市の実現」，「魅力創造・交流の未来都市の実現」，「産業・環境の未来都市の実現」，「交通の未来都市の実現」の６つの基本目標を掲げ，本市の総合計画に掲げられた施策等を基本としつつ，社会状況の変化を捉え，新たな施策事業を盛り込んで取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0029.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県足利市	里山環境を活かした持続可能なまちづくり計画	栃木県足利市の全域	人口減少、高齢化が顕著ながらも、美しい里山の原風景を残す市内北部山間地域において、地域おこし協力隊員を核として、宇都宮大学と連携しながら、地区活性化の新たな担い手の発掘、育成に取り組む。そして農業体験や名物開発、空き家の利活用など、地域資源を最大限活かした活性化策を実施することで、自ら稼ぐ力を養い、移住者を呼び込む仕組みを構築し、地区住民が生きがいを持って暮らせる持続可能な地区を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0329.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県足利市	日本一キラキラした高校生によるＵＩＪターンプロジェクト計画	栃木県足利市の全域	移住・定住施策と教育・人材育成施策を掛け合わせ、学校の枠を超えた高校生クラブを結成し、地域に入っての課題解決に取組み、地域の一員として何ができるかを自らの意志で考え、行動し、社会に貢献することを体感的に学ぶキャリア教育を実施する。そのことにより、高校生の定住やＵターンを促進するとともに、地域を担い貢献してくれる人材を育成する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0331.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県足利市	「足利氏のふるさと」ツーリズム観光誘客促進計画	栃木県足利市の全域	日本の歴史の一端を担った「足利氏」発祥の地であることを前面に押し出し、足利氏ゆかりの寺社をつなぐモデルコースの作成や、教育旅行・校外学習の誘致、その効果的な誘客宣伝などを行い、歴史や足利氏に興味がある方にターゲットを絞ることで、コロナ禍において、大規模なイベントによる集客に頼ることなく、継続的に何度でも本市に訪れてもらう足利ファンを獲得し、観光客数の確保・増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0330.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県足利市	第２期足利市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県足利市の全域	本市の人口は平成２年(1990年)の約16万８千人をピークに減少し続け、令和２年(2020年)には144,746人となっている。今後の急激な人口減少を可能な限り抑制するため、次世代育成、産業力向上、魅力創出、安全安心などに取り組み、活力ある地域社会の形成を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c050.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木市	栃木市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木市の全域	将来人口の減少、少子高齢化の一層の進展により、地域住民の生活や地域経済などにもたらされる課題に対応するため、「雇用を生み出し、安心して働けるようにする事業」、「本市への新しい人の流れをつくる事業」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業」の４つの目標を掲げ、人口減少に歯止めをかけ、地域の活力向上につなげるために取り組むものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a039.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木市	栃木市渡良瀬サイクルパーク（仮）整備計画	栃木市の全域	栃木市は令和2年に『宇都宮ブリッツェン』と連携協定を締結し、ジュニア育成チームの拠点誘致を図るとともに、プロスポーツと連携したまちづくりを推進し、スポーツ資源を活用した地域活性化やスポーツを通じた市民の健康増進を進めている。 本計画の施設整備により、国内トップクラスのプロスポーツチームと連携を図りながら、サイクルスポーツを始めとした自転車の普及を推進し、サイクルスポーツを通じた交流人口の拡大や地域資源のさらなる活用、地域経済の活性化といった活力と賑わいのある地方都市の創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a163.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県佐野市	「地方で輝く」を見つける”しごと”の移住プロモーション事業　～佐野らーめん予備校プロジェクト～	栃木県佐野市の全域	本市への移住を促す中で、地域資源としての「佐野らーめん」に着目し、移住希望者に提供する仕事を「佐野らーめん店の経営」に絞り、対象を東京圏を中心とした地域に居住する飲食業に興味を持つ移住希望者として、移住促進事業を展開する。また、移住者と市内ラーメン店事業者等のさまざまなニーズに対応することで、移住促進のみならず、「佐野らーめん」のプロモーションにつなげるとともに、高齢化が進みつつある地場産業としての「佐野らーめん」の事業承継につなげる。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0332.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県佐野市	「佐藤さんゆかりの地」聖地化による関係人口増加プロジェクト	栃木県佐野市の全域	全国で最多の200万人いるとされている「佐藤」姓は、平安時代に佐野に居城し活躍し、平将門の乱を鎮めたとして知られる藤原秀郷をその始祖としており、「佐藤」姓の由来を「佐野の藤原」とする説が有力である。 そこで、全国200万人の「佐藤さん」を佐野市の関係人口に位置付け、「唐沢山城跡」と「天明鋳物」の再興を拠り所に複合的に事業を実施し、継続的な関係人口の創出・拡大と地域振興、さらには移住・定住の促進を図る。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第53回 R1.8.23	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y038.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県佐野市	佐野市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県佐野市の全域	佐野市の人口は118,919人（平成27年の国勢調査）であるが近年減少が続き、推計によれば、2060年には77,133人にまで減少する見込みである。 東京中心部から70km圏内で広域的な交通の要衝であるほか優れた観光資源を有しているが、人口減少に歯止めがかけられていない。 そこで地域産業や農業の振興などによるしごとの創出、移住・定住の促進や関係人口の創出、安心して子育てができる環境づくりなどにより人口減少に歯止めをかける。また、コンパクトなまちづくりなど持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b137.pdf			R7.3.31
栃木県	鹿沼市	いちご市かぬまの多世代交流拠点施設整備計画	鹿沼市の全域	花木センターにおいて、これまで来場する機会が少なかった若者・子育て世代のさらなる誘客のための施設および来場者層のメインである高齢者に配慮した施設整備を行うことで、既存施設機能の補完及び回遊性、滞在性向上の相乗効果により、親・子・孫の多世代が集う施設へとリニューアルし、通年での来場者及び収益の確保、定住促進や子育て支援などの地方創生に資する取組みを行うものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a214.pdf			R6.3.31
栃木県	鹿沼市	次世代につなげる「いちご市」かぬま計画	鹿沼市の全域	人口減少問題の対策として、居住環境の整備、農業を次世代につなげるための新規・後継就農者への支援等を掲げている「ひと・まち・しごと創生鹿沼市総合戦略」を策定している。地域再生計画で、公共下水道及びに浄化槽を一体的に整備することで、汚水処理の未普及を解消し、生活環境の改善を図り、新たな人の流れをつくることで人口減少の抑制につなげる。また、市の果実を「いちご」と制定し、「いちご市」宣言をしており新規就農者支援事業等のソフト事業と連携し、新規就農者を獲得し農産品の品質向上と農業を次世代につなげていく。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a173.pdf	【軽微変更】 R5.3.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k08.pdf	R7.3.31
栃木県	栃木県鹿沼市	第２期鹿沼市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県鹿沼市の全域	本市の人口は平成26年４月に10万人を下回り、98,374人（H27年国勢調査）まで落ち込んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2030年に84,702人まで減少すると見込まれる。また、地場産業では従事者の高齢化が進み、後継者の確保と育成が大きな課題となっている。“しごと”と“ひと”との好循環を確立するためにも、地域の課題に取り組むとともに、官民一体となって“協働”のまちづくりを進め、“まち”に活力を取り戻し、人々が安心して元気に働き、子どもを産み育てられる環境づくりを推進する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c051.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県鹿沼市	南摩ダムと周辺地域をつなぐ観光拠点としての水源地域振興拠点施設整備計画	栃木県鹿沼市の全域	南摩ダム建設を契機に、ダムやダム湖といった新たな観光資源を積極的に活用し、本市の誇る豊かな自然や恵まれた交通利便性との相乗効果により「アウトドアのまち　かぬま」を発展させるため、温泉やキャンプ場を備えた観光拠点施設を整備し、さらなる人の流れの創出と地域の稼ぐ力を生み出して地方創生を実現していく。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0121.pdf			R10.3.31
栃木県	栃木県鹿沼市	地域企業の地域経済好循環実現のための鹿沼版伴走支援事業計画	栃木県鹿沼市の全域	本市では、木工業や金属加工業を中心とした中小企業が地域経済をけん引してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響、原油価格・物価高騰等、複合的な課題に直面し、事業の継続に困難を生じている。国では、「経営力再構築伴走支援モデル」の全国展開により、企業の「自己変革力」の向上を図っており、本市においても、「鹿沼市版伴走支援モデル」事業を実施することで、市内企業の成長と、本市の発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0122.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県日光市	日光市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県日光市の全域	本市は若い世代の転出超過が続き、購買層の減少による地域経済規模の縮小、まちなかの活力低下を招いている。第２期日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業の推進に当たり、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、４つの基本目標（「安心して働くことができ安定した生活を支える「しごと」をつくる。地域の活力を創出する「ひとの流れ」をつくる。若い世代の「結婚・出産・子育て」に対する希望をかなえる。地域特性に応じた持続可能な「まち」をつくる）に掲げる事業を推進し、まちの活力を取り戻す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y013.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県日光市	日光市新しい働き方推進によるひと・しごと誘致戦略プロジェクト	栃木県日光市の全域	市の人口は20年で22%減少した。特に、若年層が流出し生産年齢人口の減少が著しい。要因は、若年層のニーズが高い職種がないこと、小規模事業者に経営余力がなく生産性向上の取組ができないためである。この計画で、特出した地域資源を活かしたワーケーションを行い、ひとの流れを生み出し、東京圏企業のサテライトオフィス開設につなげる。また、東京圏企業と市内企業のビジネスマッチングを行い、IOT支援を受け、生産性向上や新たなビジネスを創出する。これらの取組により、多様な産業構造を生み出し、若年層の流出抑制を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0333.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県日光市	日光市女性が輝く推進プロジェクト	栃木県日光市の全域	市の人口は、25年間で22.3%減少した。特に少子化が顕著で、有配偶率と第1子合計特殊出生率が全国平均以下である。少子化意識調査で、経済的な不安と、男女の固定的性別役割分担意識が根強いことが判明した。子育て中で未就業の女性は時間や場所にとらわれない働き方を希望していることから、この計画では、子育て女性の就労が可能となるデジタルでの仕事創出と女性が働きやすい環境づくりを行う。これにより、多様なライフスタイルが実現でき、子育て女性や若年層が働きやすい・住みやすい日光市を構築し、少子化の改善を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0123.pdf			R8.3.31
栃木県	小山市	小山市渡良瀬遊水地エコ・アグリツーリズム推進計画	小山市の全域	自然観察や自然体験の場を提供する渡良瀬遊水地第2調節池のエコミュージアム化事業、JR線利用者の交通アクセス確保のためのシェアサイクルの活用、コウノトリなど野鳥の採餌環境となる湿地面積の拡大・人工巣塔設置による営巣環境整備、遊水地のヨシを活用したヨシ舟の作成・乗船体験やイベント開催等の環境保全と地域の魅力向上の取組み、農業や化学肥料を使わず環境に配慮し生産される、ラムサールふゆみずたんぼ米やホンモロコ・ナマズを活用した食のおもてなしなどを通して、交流人口の拡大による地域振興を図ろうとするものです。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a216.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県小山市	小山市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県小山市の全域	ア　おやまに魅力あるしごとをつくる事業。 イ　おやまに新しいひとの流れをつくる事業 ウ　おやまで結婚、出産、子育ての希望の実現と、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業 エ　持続可能おやまに新たな時代に合った地域をつくり、安全・安心で快適な暮らしを守る事業 これら4つの基本目標を目指し、個別の施策・事業の着実な進捗を計り、2035年に合計特殊出生率を1・90にし、若年層の転出を抑制し、転入超過を図ることで、人口減少を克服し、持続可能な地位づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b139.pdf			R7.3.31
栃木県	真岡市	観光起点を利活用したまちの賑わい創出プロジェクト	真岡市の全域	観光誘客の起点である真岡駅舎３階の情報センターを利活用（改修）し、市内外から鉄道利用によるファミリー世帯の誘客強化を図るひとつのツールとして、ＳＬ鉄道駅という強みを活かしたテーマ性と、いちご生産量日本一の特性を活かした（仮称）いちごＳＬワールドを整備する。真岡鐵道の利用促進と、真岡駅における滞在時間の延伸とそれに伴う観光消費額の増加、また、中心市街地への回遊者増加による商店街の観光消費額の増加と所得の拡大を図るとともに、所得増加等による新商品開発や新たなしごとの創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a217.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県真岡市	真岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県真岡市の全域	本市は、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、労働力や担い手の減少による地域経済の縮小、雇用形態の変化、社会保障費の増加、空き地・空き家の増加等、社会・経済に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。こうした状況に対応するため、子どもを安心して産み、育てる環境・教育づくりや若者が定住できる魅力ある街づくりに取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図り、「選ばれる都市もおか」を推進します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a040.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県真岡市	地域公共交通でつながるだれもが”わくわく”するまちプロジェクト	栃木県真岡市の全域	現在中心市街地である真岡地区を循環しているコミュニティバス（いちごバス）の運行に加えて、市内を５つの生活圏に分け、５地区において、市郊外部から拠点となる２つの都市機能誘導区域をつなぐ、新たなコミュニティバスの運行について、実証運行を行う。市民の生活の足としての役割を果たすとともに、高齢者の移動手段の確保による健康寿命の延伸、交通手段の限られた若者たちの移動を支え定住促進に繋げる。また、周辺地区に点在する観光施設等を結ぶことで市外からの観光誘客の促進により、交流人口の創出・拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0334.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県真岡市	井頭周辺エリアを核とした真岡市の魅力発信計画	栃木県真岡市の全域	農村部にありながら、一番の観光入込客数を誇る「井頭周辺エリア」を核に、真岡市の魅力を発信する事業を行う。観光客に本市の魅力を感じてもらうため、施設間の連携を強化し、エリア一体としての受け入れ態勢を強化することで、周遊性向上による滞在時間の延長、観光消費額の増加を図る。また、更なる効果増進のために、日帰り旅行から宿泊旅行へと促すグランピング施設等を整備する。これら受け入れ態勢の強化に加え、首都圏等に向けたデジタルマーケティングを活用した情報発信を行うことで、農村部へ新たな人の流れを創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0335.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県真岡市	移住・定住・シビックプライド醸成に向けた若者による真岡ファン創出計画	栃木県真岡市の全域	高校生が主体として活動する高校生クラブ「真岡すきすきシェアクラブ」などの若者目線での本市の魅力の発信を行っていく。若者の市内定住や将来的なUターン、関係人口を創出するために、高校生の地域活動の輪を広げていくとともに、子の進学・就職等に高い影響を持つ親世代などの市民にもまちの魅力を発信することで、郷土愛を醸成し、他者勧奨意欲を高めることで、若者の定住やUターンを促進する。また、若者の市民活動が活発な本市の魅力を東京圏に発信することで、将来的な移住を視野に関係の深度化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0124.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県大田原市	大田原市未来創造戦略推進計画	栃木県大田原市の全域	大田原市では、人口減少を原因とする地域経済の規模縮小や地域コミュニティ等の活動困難などが懸念されることから、将来に向けて持続できるまちづくりに取り組むため「大田原市未来創造戦略」を策定しました。 この戦略で定めた４つの基本目標を実現するため、総合計画との整合性を保ちながら、官民一体となって”まち・ひと・しごと”を創りだす関連事業を実施します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b060.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県矢板市	未来体育館での健康・地域活性化事業	栃木県矢板市の全域	従前からスポーツの大会や合宿誘致を進めてきた強みを活かして、不足している施設を補完するとともに、施設に最先端の設備を導入することにより、さらなる合宿や大会誘致を図る。 具体的には、バスケットボールコート2面と、観客席を有する体育館及び文化会館の機能を融合した複合施設を整備するとともに、大手通信メーカーとの連携により行動認識AI等の未来技術として、ローカル５Ｇ環境や４Ｋカメラを同施設内に設置し、更なる合宿誘致やｅスポーツ大会、ドローンレース等のイベントにつなげ、スポーツによるまちづくりを促進する。	地方創生拠点整備タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0336.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県矢板市	矢板市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県矢板市の全域	矢板市の地方創生総合戦略「第２期矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める４つの基本目標（安定した雇用をつくるとともに、安心して働けるようにする・来てもらう、住んでもらう、新しい人の流れをつくる・多世代を支援する・安心して快適に暮らすことができる活力ある地域をつくる）に資する事業を、地方創生応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b061.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県矢板市	体験型・滞在型周遊観光推進計画	栃木県矢板市の全域	市北部にある八方ヶ原において、四季を通じ様々な体験が出来る観光地づくりに向け、官民連携にて若手経営者による事業参入を後押し、八方ヶ原で唯一の交流拠点である山の駅たかはらを、新たな誘客にシフトした機能強化を図る。 さらに、他の観光施設との連携により観光客を八方ヶ原へ誘導し、本市の観光を一過性から通年・滞在へ、点から面への観光誘客へ転換していく。 これらの取組を通して、市内の人材が地域創生に熱意を持って主体的に事業に関わり、地域経済を循環していく「矢板創生」モデルを実現する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a030.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県矢板市	スポーツツーリズム推進計画	栃木県矢板市の全域	1992年に開業し、市が運営している温泉施設である城の湯温泉センターについて、既存の温泉施設を継続しつつ、一部を模様替えすることで新たに宿泊機能を加える。この宿泊施設は２０２４年度より供用が開始される「未来体育館」との連携を図ることで、データを活用した「シームレスなスマート・スポーツ合宿プログラム」といった、高い付加価値を提供する本市スポーツ合宿の先進的なモデル拠点としての機能強化を図り、指導者や競技者に選ばれる通年・滞在型スポーツツーリズム拠点を構築する計画である。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0125.pdf			R10.3.31
栃木県	那須塩原市	「道の駅　湯の香しおばら」地域資源総合管理施設整備計画	那須塩原市の区域の一部（塩原地区）	道の駅「湯の香しおばら」内の本館において農産物直売所や展示・交流室として使用されている地域資源総合管理施設（アグリパル塩原）の利活用を全面的に見直し、６次産業化推進のためのスイーツ等加工・販売施設や農村レストランとして改修・再整備することにより、観光客等の集客・滞在促進機能の向上や、地元農畜産物の高付加価値化、さらには地域雇用の創出を図る。また、新たに開発した６次化商品をブランド化し、農畜産物とともに市内外へのプロモーションを強化し、認知度向上や販路拡大を通じて地域活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a218.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県那須塩原市	道の駅「明治の森・黒磯」再整備計画	栃木県那須塩原市の全域	先進的取組と付加価値の高い施策を行う那須塩原市の「持続可能なまちづくり」を体現し、市の基幹産業である農畜産業と観光業の更なる発展を目標に、道の駅が設置されている地域で特に多い酪農を施設の特徴として押し出し、敷地内にある日本遺産の構成文化財旧青木邸との一体感を重視した再整備を行う。道の駅内で市民や観光客が最も利用する物産センターを再整備するとともに、再整備に伴い不足する駐車場の再整備、運営面を含めた道の駅全体の利活用を全面的に見直すことで、利用者の増加と旅行消費の増を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0126.pdf			R10.3.31
栃木県	栃木県那須塩原市	第２期那須塩原市地方創生推進計画	栃木県那須塩原市の全域	人口減少・少子高齢化が進むことによりもたらされる、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加、地域の賑わいの喪失等の課題に対応するため、「那須塩原に魅力あるしごとをつくる」、「那須塩原へのひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる」、「安心して住み続けたい魅力的な地域をつくる」の４つの基本目標を掲げ、人口減少に歯止めをかけ本市の地方創生を成し遂げていくための取組を推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z009.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県那須塩原市及び栃木県那須郡那須町	「那須野が原台地」の観光・農業を支えるみちネットワーク計画	栃木県那須塩原市及び栃木県那須郡那須町の全域	栃木県の北部に位置する那須塩原市及び那須町は山岳部のふもとに農地が広がり、水稲栽培や畜産業が盛んな地域である。近年、農業従事者の担い手不足が課題でその解消が急務である。このため、市町道及び広域農道を一体的に整備し、農産物や加工品の品質低下を防ぎ生産等拠点施設間の連携を強化する。また、緊急輸送道路へつながる路線を整備し地域間の安全安心を確保しつつ豊富な観光資源への広域的ネットワークを構築することで、地域資源を生かした農業関連事業の発展が観光等他の産業の活性化につながり持続可能な地域づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b113.pdf			R9.3.31
栃木県	さくら市	「地域を結び、魅力をつなぐ、進化のまちづくり計画」	栃木県さくら市の全域	さくら市では、市道における歩行者の安全確保や農村地域における幅員狭小な道路の改善、さらには、幹線道路における計画的な舗装修繕による財政負担の軽減に取り組むことが急務となっている。このような課題を解決するため、市道の改良や舗装修繕を実施するとともに、主要生活道路における防災機能の向上を推進する。また、広域農道の整備を推進し、農産物の輸送効率化と安全性の向上による安定的な農業経営の実現に寄与することを目標とする。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y192.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県さくら市	さくら市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県さくら市の全域	さくら市まち・ひと・しごと創生推進計画の基本目標である、「地域産業を活性化させ、安定したしごとを創出する」、「定住人口・交流人口を増やす」、「結婚・出産の希望をかなえ、子育てと教育の支援を充実させる」、「地域での確かな暮らしを確保する」を通して、出生率を向上し、人口減少に歯止めを掛け、将来にわたって活力ある社会の維持を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a025.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県那須烏山市	新たな賑わいを創出する地域連携型観光拠点施設整備計画	栃木県那須烏山市の全域	本市の人気観光スポットである龍門の滝に隣接する「龍門ふるさと民芸館」を通年集客施設として位置づけ、地元の農家で栽培した野菜や、それらを使用した加工品を販売する農産物直売所機能を新設するとともに、地元農産物を使用したカフェを新設し、市内外からの積極的な誘客による域外収益の増加と地産地消による地域活性化を図る。また、情報発信機能を充実させ、広域周遊観光の中心的な拠点となるよう整備し、観光客が長時間にわたり地域に滞在し、消費喚起に繋がる着地型観光への転換を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a177.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県那須烏山市	第２期那須烏山市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県那須烏山市の全域	本市の少子高齢化、人口減少問題に対応するため、「基本目標１　地方に仕事をつくる」、「基本目標２　人の流れをつくる」、「基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「基本目標４　魅力的な地域をつくる」を掲げ、市民の結婚・妊娠・子育ての希望の実現を図り、自然増に繋げる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a007.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県下野市	企業版ふるさと納税を活用した地方創生推進事業	栃木県下野市の全域	本市の人口は、2010年まで増加していたが、2015年には59,431人に減少に転じ、2040年には53,532人に減少する見込みである。人口減少は、東京圏への転出超過や、死亡数の増加、出生数の減少による自然減などが原因と考えられる。 これらの課題に対応するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、東京圏からの新しいひとの流れをつくるとともに、魅力的で安定した雇用の創出や安心なくらしを守り幸せを実感できるまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b140.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県下野市	下野市市民活動センター「ゆうがお未来ベース（仮称）」施設整備計画	栃木県下野市の全域	下野市市民活動センター「ゆうがお未来ベース（仮称）」を設置し、市民活動団体の設立や運営についての相談支援、研修等の人材育成支援、交流事業の開催等により、地域づくり活動を行う団体の活動や交流の活性化、団体数の増加を図り、市民と行政が協働するまちづくりを実現する。さらに、市で活動するNPO・市民団体の支援や、移住定住促進、関係人口創出事業などの事業を手掛ける中間支援組織を立ち上げ、当該施設をその拠点とし、移住者の地域コミュニティへの定着と新たな市民活動の担い手を呼び込むことへの相乗効果を見込む。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a166.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県下野市	「若者が活躍する街しもつけ」Uターン促進計画	栃木県下野市の全域	本事業では、これまでの本市の取組や地域資源を活用しながら、進学や就職で市外へ転出しても本市との継続的な関係を持ち続ける仕組みをつくり、ゆかりのある東京圏在住者に本市への思い入れを強めてもらうとともに、市内在住の若者の郷土愛醸成にも取組み、将来的なUターンを促す。 また、地域課題の「見える化」に向けて中間支援組織と連携し、中間支援組織が吸い上げ見える化した各課題と若者をマッチングし、若者の地域への関わりしろを広げていくことで、地域のつながりを深め郷土愛を醸成し、本市の定住人口を維持を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0127.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県河内郡上三川町	上三川町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県河内郡上三川町の全域	本町が抱える少子高齢化・若者の東京圏への転出超過・低出生率等の課題について、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた地方創生に資する事業を、企業版ふるさと納税を活用し実施することにより、人口の自然増の促進及び社会減の歯止めをかけ、誰もが暮らしやすい上三川町を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b141.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県上三川町	「ＯＲＩＧＡＭＩ×かみのかわ」未来シナリオ地域再生計画	栃木県上三川町の全域	上三川町は世界で活躍し、「現代折り紙の父」と評され、日本の折り紙を「ORIGAMI」として世界に広めた故吉澤章氏の出身地である。生前、折り紙の原点と語っていた幼き日々を過ごした約１００年前の上三川町の風景をストーリー展開することで、新たな観光資源を創出する。折り紙団体・地元商店街・企業等との協力や、中心市街地に点在する地域資源を紐づけることで、歩いて散策できる回遊ルートができ、観光客の地元消費の機会が増えることから「人の流れを生み、稼ぐまち」を実現することができる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0337.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県上三川町	ORIGAMIプラザ（仮称）を核とした観光促進プロジェクト	栃木県河内郡上三川町の全域	町中心部に「ORIGAMIのまち　かみのかわ」を象徴する拠点を整備する。町出身の世界的な創作折り紙作家である故吉澤章氏を顕彰する記念室、ORIGAMI関連イベント等の開催可能な多目的ホール、ORIGAMIを体験できる学習室や工作室、親子で安全にORIGAMIを楽しむための遊戯室など、ORIGAMIに関するあらゆる事業が展開できるような機能を備える。また、本施設を起点として、町中心市街地に点在する観光スポットをつなぐ回遊ルートを整備し、人の流れの創出や地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0128.pdf			R10.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	地域商社を核とした加工拠点整備計画	栃木県芳賀郡益子町の全域	本計画では、当町の地域特産品である多様な果樹を活用し、多様な主体により候性された地域商社㈱ましこカンパニーを核とした町のブランドとなる高付加価値な商品を創出するとともに今後需要が見込まれる一次加工受託商品（ＯＥＭ）の製造可能な加工施設を整備することにより、地方創生における課題の解決とその受け皿となる地域商社の経営基盤の強化することにより、地方版総合戦略が目指す「将来にわたって活力あるまちづくり」を進めて行くものである。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a037.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県益子町	ランドスケープ計画を核とした地域の担い手・関係人口創出計画	栃木県益子町の全域	本町は、地形を活用した農業や伝統的工芸品「益子焼」にまつわる産業、そしてこれらに支えられ、育まれた人々の暮らしや文化、歴史などが絡まりあい、魅力的な風景を作り出している。本事業を通して、地域の魅力の再発見につなげ、地域住民の定住意識やUターン意識の醸成を図り風景の担い手を確保するなど、風景を切り口にして持続可能な地域づくりを進めていく。また、魅力の発信や体験機会を充実させることで、観光から一歩踏み込んだ、風景づくりの一端を担う関係人口の創出や、本町に住んでみたいと思う移住希望者の創出につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0338.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	益子町 起業支援施設「チャレンジショップ」整備計画	栃木県芳賀郡益子町の全域	町所有の店舗を起業支援施設 「チャレンジショップ」として改修整備する事業。商売を始めたいが経験なく、資金力も不十分で、独立店舗で起業が困難な人に対して、町所有の店舗を低額家賃で2年間貸出しし、起業を支援。2年後、町内空き店舗等で独立開業する事業者を育成し、空き店舗の活用、商店街の活性化、事業者の定住を図るものです。本事業で、翳りつつある商店街の賑わいを取戻し、町内経済の活性化、新たな起業家の創出等の好循環を創出、地方版総合戦略が目指す「将来にわたって活力のあるまちづくり」を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a169.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	益子町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県芳賀郡益子町の全域	本町では、第2期地方版総合戦略で定めたまちの将来像である「幸せな協働体（共同体）・ましこ」を実現するため、戦略の目的を「『ましこならでは』の価値をつくり、『逆転の時代』をつくる」とし、その実現のため、「幸せを感じる暮らしをつくる」「風土に根ざした産業をつくる」「社会的に自立した人を育てる」「地域資産を活かし、未来へレガシーをつくる」「健全で次世代型の経営体をつくる」の５つの基礎目標を設定し、様々な分野における施策を体系的に整理し、実施していくことで、バランスのよいまちづくりの実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b063.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県益子町	益子町地区別戦略策定支援計画	栃木県益子町の全域	地域住民へのヒアリング調査などの現地調査や人口データの机上調査等を行うとともに、調査結果や地域住民の意見を踏まえ、町内を地域のつながりや地理的条件を考慮した、現在の自治会の区域より広範な新たな地区を設定し、その地区ごとに人口動態や地域の特性などの現状をきめ細やかに把握・分析し、地域の強みや弱みに対する地域住民の理解を深める。またそれを踏まえ、地域の特性に応じた多分野にわたる具体的な取組を定めた「地区別戦略」の策定とその推進について支援を行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0340.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県益子町	購買手法の変化に対応するための「独自モール型ECサイト」を核とした産業支援計画	栃木県益子町の全域	本計画は、町内総生産や益子焼販売額等の増加を図り、「産業振興により仕事のあるまちをつくる」ことを通して、本町の喫緊の課題である少子化の克服へ向けた取組を行うものである。事業内容としては、既存の益子WEB陶器市サイトを基本に、町内の様々な商品や作品を販売する独自のモール型ECサイトとして拡充し、加えてECサイトでの販売に対応すべく、新商品の開発や購買を促進させるためのセミナー開催を行い、町内事業者の支援を行っていくものである。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0339.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡茂木町	茂木町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県芳賀郡茂木町の全域	茂木町の地方創生総合戦略「茂木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める４つの基本目標（「安心して働き続けることのできる「まち」をつくる」「安心して移住・定住のできる「まち」をつくる」「安心して出産・子育てのできる「まち」をつくる」「安心して暮らし続けることのできる「まち」をつくる」）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a042.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県市貝町	地場産農作物及び加工品の販路拡大事業・利活用推進プロジェクト	栃木県市貝町の全域	地場産農作物及び加工品の販路拡大を目指すため、通販サイトの充実や町内向け移動注文販売の運行を行う。通販サイトにおいて、商品の独自性ＰＲをサイトのリニューアル事業にて行うとともに、サイトのバナー広告の掲載し宣伝効果を図る。さらには、カタログ商品販売を進め、栃木県内や東京圏等の飲食店、宿泊施設、農作物直売所等での販路拡大を行う。移動注文販売において、自治会や社会福祉協議会等へ巡回地希望調査、販売希望商品調査を行い本格運行を目指す。事業者向けの出品可能調査及び出品依頼を行い、地域の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0341.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡市貝町	市貝町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県芳賀郡市貝町の全域	長期的に予想される人口減少社会の中で、サシバの里づくりを最大限に活かした転入人口の増加や出生率の向上などを推進するため、以下の４つの基本目標に取り組む。 ①　サシバの里の環境と地場産業が両立した地域循環型経済の確立 ②　地元に残り、他からもやってくる選ばれる魅力の創出と発信 ③　子や孫がいきいきと安心して成長できる子育て支援の充実 ④　健やかに生きがいを持って生き抜くことができる体制の構築	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b064.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡芳賀町	鉄道のない町　移住定住促進プロジェクト	栃木県芳賀郡芳賀町の全域	地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用することにより、公共下水道と浄化槽（個人設置型）の整備を進め、宅地需要が高まっているエリアにおける安全で利便性の高い生活拠点の形成、基幹産業である農業に適した排水処理と美しい水辺環境の創出及び町全体の汚水処理人口普及率の向上に取り組むことで、地域全体として人口減少の抑制、稼げる地域づくり及び関係人口・交流人口の創出を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0129.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県下都賀郡壬生町	次の未来へ「甦れ清流」ふるさとみぶ再生計画	栃木県下都賀郡壬生町の全域	本事業は、国で示された汚水処理施設10年概成の方針に基づいた、壬生町生活排水処理構想により実施するもので、都市部を公共下水道、農村部の集落地区を農業集落排水による集合処理区域として位置づけ、公共下水道区域及び農業集落排水区域他では、浄化槽(個人設置型)の設置補助を実施する。地方創生汚水処理施設整備推進交付金により農業集落排水と浄化槽(個人設置型)の整備を行い、農村地域の汚水処理人口普及率の向上、農業用水の水質改善、快適な生活環境の整備及び自然環境の保全に取り組み、町全体の均衡ある発展を推進する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a223.pdf	【軽微変更】 R4.12.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k09.pdf	R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県下都賀郡壬生町	おもちゃのまち地域再生計画	栃木県下都賀郡壬生町の全域	壬生町には、「おもちゃのまち」という全国でも珍しく夢ある地名があり、貴重な地域資源として活用を図っていますが、中でも「壬生町おもちゃ博物館」は、展示だけでない遊べるミュージアムであり、町を代表する観光施設です。現在、様々な取組みにより入館者数の増加に努めていますが、平日の入館者数の伸び悩みが課題であることから、平日の在宅率の高い０～２歳の低年齢児にとっての魅力を向上させることで、子どもの居場所づくりとともに、新たな利用者層を拡大して観光客誘客につなげ、地域全体の活性化を目指していきます。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a179.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県下都賀郡壬生町	壬生町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県下都賀郡壬生町の全域	第２期壬生町創生総合戦略に掲げた４つの目標「安定した雇用を創出する」「新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安心して元気に暮らす」に基づき、人口減少による様々な課題への対応や持続可能な地域づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b065.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県壬生町	Mibu Love Active　～道の駅から始まるいちごとおもちゃのまちづくり～	栃木県壬生町の全域	訪れなくても体験、購入等ができる社会全体の利便性向上に合わせて、人の動きに着目した「道の駅みぶ」の活性化により、地域の交流拠点として今まで以上に人と人とのふれあいによる価値を高めるものである。これにより、“交通の要衝”として栄えてきた町が交通の拠点である道の駅を起点に『壬生町が経済的な好循環となり、地域社会の発展・活性化』となる波及を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0130.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県下都賀郡野木町	野木町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県下都賀郡野木町の全域	本町は首都東京に近い利便性の高い恵まれた立地条件と良好な住環境により発展したが、平成11年の27,080人をピークに令和２年には25,020人まで減少し、国立社会保障・人口問題研究所によると令和45年までに13,893人となる見込みである。人口減少が進むことで、地域経済の停滞や行政サービスの低下、地域コミュニティの希薄化など、様々な課題の悪化が懸念される。これらの課題に対し的確に対応するため、雇用創出、移住定住者と関係人口の創出、出生数の増加等の事業を切れ目なく展開し、人口減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b066.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県塩谷郡塩谷町	塩谷町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県塩谷郡塩谷町の全域	人口動向分析及び将来人口推計を踏まえ、活力ある塩谷町を将来に受け継いでいくために人口減少の克服に向けた対策を打つべく、「働く場の確保」、「地域の魅力向上と関係人口の創出」、「生みやすさ・育てやすさの充実」、「住みやすさの充実」の４つの基本目標に基づく各種事業を展開することにより、人口減少を食い止め、将来的に一定規模の人口を維持するとともに年齢層のバランスがとれた人口構成の実現を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b067.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県塩谷郡高根沢町	元気あっぷむらを拠点とした地方創生推進計画	栃木県塩谷郡高根沢町の全域	20～40代の若者・ファミリー層を狙った駅（都市部）の前身事業実施により、40,000人を超える交流人口を確保し、人口の社会減を増転させた。この交流人口の「町と関わる時間」を、都市部イベントの「一時」でなく、農村部の魅力にも触れる場を設けることで「滞留」、「滞在」へと深化させていく。そのために、農村部のシンボル的施設である「元気あっぷむら」の道の駅登録に合わせ、若い交流人口に訴求する滞在コンテンツ（グランピング等）を整備し、地域住民と都市住民の交流を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a225.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県那須郡那須町	那須町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県那須郡那須町の全域	那須町の地方版総合戦略「まち・ひと・しごと創生那須町総合戦略」で定める４つの基本目標（「那須で稼ぎ、安心して働けるようにする」「那須とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる」「那須で結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な那須をつくる」）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0342.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県	群馬県地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市及びみどり市並びに群馬県北群馬郡榛東村及び吉岡町、甘楽郡下仁田町及び甘楽町、吾妻郡中之条町及び東吾妻町、利根郡昭和村及びみなかみ町、佐波郡玉村町並びに邑楽郡板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町の全域	群馬県地域には、東京に本社を有する企業の主力拠点が幅広い業種にわたり、立地している。近年では、地震等に備えた事業継続体制の整備などの観点から、製造業を中心に、東京等の本社機能の県内移転などの動きを見せる企業も見受けられる。 　この動きを加速し、群馬県地域での安定した良質な雇用を創出するため、企業による特定業務施設整備を促進し、もって地域経済の活性化を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y040.pdf			R11.3.31
群馬県	群馬県	アーチェリーを活用した地域活性化拠点整備	群馬県の全域	メインフィールドの利用環境の充実及びバリアフリー化により、誰もが利用できる施設としてリニューアルするとともに、全天候型の屋内型サブフィールドを新設する。施設の特色･強みと、立地環境等の優位性、温泉などの観光資源を活かして、県外からの合宿等の誘致につなげ、交流人口の増加を通じた地域活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a230.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県	次世代繊維産業支援施設整備	群馬県の全域	次世代繊維産業として有望な医療・ヘルスケア分野等をターゲットとし、人間工学に基づく感性的価値の向上による高付加価値製品の開発のための先導的な施設整備として、人間工学評価室の新設整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a231.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県	Gunma Innovation Top Floor整備	群馬県の全域	群馬県庁３２階展望ホールにイノベーション・ハブを整備し、イノベーション創出に関する諸活動や、群馬県・市町村・先端ICT企業、その他県内外の企業、クラウドファンディング事業者が連携して地域課題解決に向けた新たな実証事業に取り組む「地域課題解決ラボラトリー」の拠点として活用できるようにし、官民・民民の新たなつながりとイノベーションが次々に生み出される仕組みを整える。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a181.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県	機能材料開発研究室整備計画	群馬県の全域	中小企業に対する本県の支援拠点である群馬県立産業技術センターに環境技術の開発拠点を整備することで、更なる技術革新を促進し、本県の「産業振興」と「環境保全」を両立させながら、群馬県のもつ産業のリソースを最大限引き出し、地域経済のさらなる活性化を狙う。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a182.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県	次世代繊維対応型開発・評価空間整備事業	群馬県の全域	新規繊物の開発とその機能性評価のための安全かつ効率的な作業空間を整備し、これによって地域経済の活性化を実現し、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させて地方への移住および起業等につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinintei/plan/a183.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県	酪農生産性改革研究施設整備	群馬県の全域	搾乳等の労働負担を軽減し、生産性や所得の向上を図るために、ICT、IoTを活用した自動化を行い、省力・低コスト生産による働き方改革と収益の向上を図るための技術開発を行い、生産現場へ普及させることで生産基盤の強化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinintei/plan/a184.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県	群馬県まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県の全域	人口減少を緩和するとともに県民の「幸福度」の向上を図るため、人口減少対策・地方創生の推進に関する事業に対して、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例を受ける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62kintei/plan/y011.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県	ぐんまのクリエィティブ拠点化推進事業	群馬県の全域	全産業でデジタル化が進み、本県が強みとしてきたものづくりのあり方が根本から変わり、新たな産業やデジタル人材の育成が求められている。本事業では、その次代を牽引する新たな産業として、世界的に見ても成長が見込まれ、高い経済波及効果をもたらすクリエィティブ産業の育成を強化し、クリエイティブな人材が集まり、魅力的なコンテンツが次々と創出される群馬県のクリエイティブ拠点化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y0347.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県	ニューノーマルに対応した水産業を核とした地域振興	群馬県の全域	養殖魚の高付加価値化、高品質化を進めるとともに、ニューノーマルに対応したレジャーである遊漁の活性化に向けた取り組みを通して、県内水産業の活性化、地域振興を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y0349.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県	ものづくり産業ＤＸ推進事業	群馬県の全域	県の群馬産業技術センターに整備された公衆通信網５Ｇを用いたデジタルソリューションをフル活用し、民間企業との共同研究を幅広く実施するとともに、ローカル５Ｇ技術の社会実装の担い手を育成するための人材育成事業等を展開し、県内に幅広く横展開を図ることで、県内企業の「デジタルファクトリー」導入を支援していく。　また、製造業の製品開発における設計・試作・評価工程をバーチャル上で実施する「デジタルエンジニアリング」を、県内中小ものづくり産業において導入していくための施策を展開し、競争力を強化する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y0348.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県	黒毛和種改良研究・優良黒毛和種受精卵供給施設整備	群馬県の全域	高能力繁殖雌牛から優良黒毛和種受精卵を効率的に採取、供給できる体制を整備し、県産和牛の能力向上及び肉専用種の増加を図る。また、ICTの活用による先進的な飼養及び繁殖管理設備を導入し、飼養管理の効率化を実現させる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a174.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県	ｅスポーツを活用した産業・地域活性化事業	群馬県の全域	ｅスポーツに関するセミナーやカンファレンスの開催により、企業、自治体や県民の認知度向上を図るとともに、eスポーツ活用の機運を醸成する。また、Ｕ１９ｅスポーツ選手権や社会人リーグの開催、民間主催の大会・イベントの誘致を通じて、県内企業がビジネスとしてｅスポーツに関わる機会を創出することにより、県内企業の市場への参画を促し、新たな産業の活性化を図る。　さらに、ｅスポーツを切り口にしたプログラミングやＰＣ組立講座により、将来にわたって本県産業を担うデジタル人材を育成する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0346.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県	Gunma Innovation 2 Floors From The Top Floor整備事業	群馬県の全域	群馬県庁31階のフロアに、様々な分野でチャレンジする人や企業を呼び込み、交流を通じた新たな価値の創造の支援を強化するために、Ｄ２Ｃ（Direct to Consumer）等を展開するマーケットスペースと、農畜産物のキッチン調理等による、食を通じたウェルビーイングの発信機能を新たに整備し、32階の官民共創スペースとの連携を図りながら、相乗効果を生み出しつつ公共施設をより有効に活用することで、「若者の活躍の場」「居心地のよいまちなか」を創出し地域の活性化と県民所得の向上につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a031.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県	主要農作物原種生産施設拠点整備	群馬県の全域	付加価値の高いパン・中華麺用小麦への転換及び生産拡大により、農業所得の向上と産地の維持振興を図るとともに、県産パン用小麦を用いたオリジナル商品の開発、ブランド化により、生産、加工、流通、小売等、地域の様々な主体が協働し、全国有数の麦作県としての地域資源を活かした地域活性化を実現する。 それにより、高付加価値な農業への転換を図り、雇用を維持・創出する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a032.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県	イベント産業による地域活性化事業	群馬県の全域	ニューノーマルにも対応したイベント産業の開催支援により、「Gメッセ群馬」を核とした新たな交流人口を獲得するほか、群馬県内にある地域密着のプロスポーツチームとの官民連携により地域の活性化に向けた取組を推進する。これにより、人との関わりを呼び戻し交流人口を生み出すとともに、イベント産業等事業の取組により、地域の賑わいを創出する。さらに地域経済の活性化につなげ継続可能な地域の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0344.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県	快疎なぐんま実現プロジェクト	群馬県の全域	群馬県では、他にはない価値を持ち、人々を惹きつける求心力があり、空間的にも精神的にもより安定した快適な地域である「快疎」（快い疎）を目指している。本事業では、この「快疎」の実現につながるよう、地域の魅力の掘り起こし、その磨き上げと発信などを行い、新しいブランド化を進め、人口減少等の地域課題の解決を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0343.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県	未来へ紡ぐ！持続可能な農業・農村の確立	群馬県の全域	近年、世界全体で「持続可能な社会の実現」を目指す意識が高まり、社会経済活動のあり方にも大きな影響を及ぼしている。本事業は、コロナ禍で加速したデジタル化を農業分野にも取り込み、ＤＸを加速化させるとともに、地球規模の気候変動にも対応し得る価値の高い新品種の開発・普及や高度な生産性向上技術の活用等による生産性の向上を進めることで、将来の担い手が意欲的に農業に取り組める環境を創り上げ、新たな価値を生み出し続ける産業へと刷新し、地域経済の好循環を力強く生み出していく持続可能な群馬県農業を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0345.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県	自然豊かな県立公園拠点整備【県立赤城公園】	群馬県の全域	群馬県のシンボルである赤城山の山頂地域にある県立赤城公園において、「自然」をハブにしたまちづくり拠点として、公園中心部に「体験型交流拠点施設」を整備し、また雄大な眺望を望める大沼湖畔や覚満淵を望める静かな森の側に「アウトドアフィールド」を整備し、観光産業の活性化によりしごとをつくる。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0350.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県	ぐんまフラワーパーク ワークショップ等施設整備事業	群馬県の全域	赤城山南麓地域には、気軽に立ち寄れるスポットは多数あるものの、地域の核となる集客力のある施設がないため、赤城山南麓を更に活性化していくためには、県内外の人に利用される拠点が必要となっている。 ぐんまフラワーパーク内にフラワーホールを整備し、年間を通じた多彩なワークショップを開催するとともに、県産農畜産物を活用したオリジナルメニューを提供することにより、四季を通じた魅力に溢れる地域の核となる施設にする	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0131.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県	トレーニング拠点のDX化による地域活性化事業	群馬県の全域	本県では、県全体で「スポーツを軸に交流人口を増やし、県内での観光消費を呼び込み、地域の活性化につなげる」ことを可能とする拠点施設がなく、県全体を網羅する地域活性化策に十分に取り組めていないことが課題となっている。ALSOKぐんま総合スポーツセンターを最先端の医科学測定が行えるDXトレーニングの拠点として整備し、県外からスポーツ合宿等の誘致を進め、スポーツを軸にした県内の観光振興及び地域の活性化を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0132.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k12.pdf	R10.3.31
群馬県	群馬県	文化資源を軸とした観光振興・地域活性化推進事業	群馬県の全域	従来の取組では、地域の差別化が困難な現代において、本県に対する興味を惹き、本県への人の流れを引き起こすため、地域固有の文化、歴史、芸術等の魅力ある文化資源をその一手段とする事業に取り組む。多様なテーマを擁する県立の博物館や美術館等に収蔵される文化資源を掘り下げ、その価値をデジタルの力を用いて、本県の文化資源の価値を県内外に広く発信していくことで、文化資源に関心がなかった人も含め、県内外から多くの人に訪れてもらうきっかけを作る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0133.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県	ぐんま多様な人材就業支援（女性・シニア・障害者）事業計画	群馬県の全域	本県では、2015 年度に策定した第１期「群馬県版総合戦略」に引き続き、人口減少克服・地方創生の取組を推進するべく、第２期「群馬県版総合戦略」（R2-R6）を策定し、推進している。群馬県版総合戦略においては、「群馬にしごとをつくり、安心して働けるようにする」を戦略の一つに掲げ、本県ならではの強みと特性を活かした産業振興や仕事の創出とともに、さまざまな分野の職業人材の育成・定着を進め、県内の多様な人材（女性・障害者・高齢者等）が意欲や能力を発揮し、活躍できる社会づくりを推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0134.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県	群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	群馬県の全域	2021年度に策定した「新・群馬県総合計画（ビジョン）」において、２０年後の本県の目指す姿として「群馬の土壌と融合したデジタル化」と「100年続く自立した群馬」を掲げており、その実現に向けた７つの政策の柱の一つとして「地域経済循環の形成」を位置づけ、資源生産性の高い地域社会を目指すとともに、自立した地域経済の確立を目指すもの。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0135.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県、群馬県前橋市	ぐんまで働こう！若者の活躍促進事業計画	群馬県の全域	本県の経済を支えてきた自動車産業などの基幹産業について更なる発展を図るとともに、新たな成長エンジンとしてＥＶ・医療・ヘルスケア産業等の次世代産業を産業の峰に加え、複数の峰を持つ産業構造を構築することを目指している。さらにその担い手として、進学等で東京圏に流出した若者（学生）の県内就職を促進するとともに、県内の大学等に進学した若者の県内就職・県内定着を促進していく。若者の県外流失に歯止めをかけて人材を確保し、その活躍によって産業振興、経済活性化を推進する。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0355.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k13.pdf	R6.3.31
群馬県	群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	群馬県移住支援・マッチング支援事業及び群馬県起業支援事業	群馬県の全域	本県及び県内市町村において課題となっている人口減少と人材不足を解決するため、東京23区の在住・在勤者が本県に移住し、就業した場合あるいは起業支援金の交付決定を受けた場合、さらに、新型コロナウイルス禍により、地方移住の機運が高まっていることを踏まえ、その移住者が若手人材・専門人材・テレワーカー・関係人口など、各市町村の求める人材である場合にも移住支援金を支給する。また雇用環境の優れた企業のＰＲによる東京圏からの人材の呼び込みや、起業後のフォローアップ支援の実施による起業者の定着を図る。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0354.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県、群馬県前橋市	健康をコンテンツとした地域活性化促進事業	群馬県の全域	「健康」をテーマに、運動習慣定着に寄与する取り組みや、健康をコンテンツとした地域活性化に係る取り組みを実施することで、県民の健康寿命の延伸を図り、本県県民の幸福度向上に繋げていく。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0353.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県、群馬県前橋市、群馬県伊勢崎市、群馬県富岡市、群馬県みどり市	産業ニューノーマル創出事業	群馬県の全域	コロナ禍で一層加速するデジタル化や急速な人口減少といった喫緊の課題に対応した「産業のニューノーマル化」を推し進める。具体的には、デジタル技術の活用や新たなビジネスモデルを構築して生産性を高めるとともに、官民共創により社会課題の解決に資するSDGsビジネスを推進する。　こうした取組により、既存産業の収益力増大を図ると同時に、技術革新や新サービスなどの新たな価値創出（イノベーション）につなげ、コロナ克服のみならず将来的に渡り続く「価値を生み、持続可能な自立分散型社会」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0352.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県、群馬県桐生市、群馬県東吾妻町	多様な交流が生み出す地域の活性化	群馬県の全域	群馬県は、人口減少・高齢化が進むとともに、産業のデジタルシフトにより新たなる価値の創出が不可欠となっている。その中で、自然豊かな群馬県の強みである観光産業や農畜産物等を活かした新たな価値を創出し、将来にわたっても県内人口を維持し、県内所得を成長させる取組が求められている。そのために、誰もが集い、交流し、にぎわいが創出される場所を県庁舎31階に新たに設け、新たな価値を生み出し、この波及効果を全県にもたらすことにで、群馬県の持続的な成長を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0136.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県、群馬県沼田市、群馬県昭和村	ぐんまブランドのワールドワイド推進	群馬県の全域	「群馬県で元気になる」をコンセプトに、県産農畜産物の付加価値向上を図る「G-アナライズ&PRチーム」の取組成果等を活用した群馬の食と魅力をマイクロツーリズムやインバウンド観光客等に体験してもらうことで、国内外にぐんまブランドの御贔屓客を増やす。また、「リトリートの聖地」を確立することにより、群馬県産農畜産物の消費を拡大させ、農業振興を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0137.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県、群馬県館林市	Gunma Innovation Top Floorを拠点とした群馬創造革新事業	群馬県の全域	群馬県のシンボル的存在である群馬県庁の最上階をイノベーションの拠点と位置づけ、政策立案・実施手法の革新、資金調達手法の革新、コンテンツプロモーションの革新をはじめとした「三つの創造革新」に県内市町村と連携して取り組むことで、本県のイノベーションを創出し、多様な地域課題の解決や本県の魅力度向上等を図ることで、本県県民の幸福度の向上につなげていく。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0356.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県、群馬県富岡市	ニューノーマルに対応した観光県ぐんま育成プロジェクト	群馬県の全域	観光産業におけるWithコロナに対応した経営体制・人材育成を強化するため、リアルタイムデータ分析機能を提供する支援体制を構築するとともに、それらのデータを元に目の前の課題を解決する人材育成を推進する。また、Withコロナ／Afterコロナに対応した量より質を重視した収益モデルを構築するため、消費額単価の増加に向けて滞在型コンテンツの充実に取り組むとともに、デジタルプロモーション強化や新たな旅のスタイル創出に向けた環境整備を図り、スピード感を持ったニューノーマルな観光地づくりの推進に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0357.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県、群馬県吉岡町	次代を見据えた産業構造の転換・強化促進事業	群馬県の全域	本県の主要産業である自動車産業を取り巻く環境は、ＥＶ化やグリーン化によるカーボンニュートラル対応等、急速なデジタル技術の活用の進展により大きな転換期を迎えており、そのような様々な環境の変化にも対応が可能となるよう、様々な分野における、高度で独自の技術を更に深化させ、疲弊した県経済全体を立て直すための対策に取り組むとともに、①既存産業の強みを生かしながら、②時代の変化に合わせ新たな成長機会を探求することで、①、②を両輪とした両利き（ハイブリッド）の産業構造を構築する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0358.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県、群馬県中之条町、群馬県みなかみ町	群馬県インバウンド誘客推進事業	群馬県の全域	県内観光地や観光関連施設において、Afterコロナ仕様に対応した受入環境整備の高度化を図り、デジタルシフトやストレスフリーへの対応を促進し、地域のインバウンド対応能力の向上や「量から質への転換」を図る新たなマーケティングとプロモーション戦略の取組を実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0359.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県、群馬県嬬恋村	始動人輩出のための教育イノベーション	群馬県の全域	地方創生を実現するためには、新たな価値を生み出す、これまでとは異なる思考・発想を持つ人材が求められており、本県の最上位計画である「新・群馬県総合計画」では、『始動人』＝『自分の頭で未来を考え、動き出し、生き抜く力を持った人』をあらゆる分野で輩出していくことを目指している。本事業は、公教育のアップデートやリカレント層へのアプローチを通じて、『始動人』を育成し、地域の課題解決に向けた実践の場に結びつけることで、新たな価値を創出し、持続可能な地域社会の実現につなげていくものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0360.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県、昭和村	道の駅「あぐりーむ昭和」を拠点とした外部機関との連携、森林・スポーツを活用した交流人口の拡大計画	群馬県利根郡昭和村及び沼田市の一部（旧利根郡白沢村及び、利根町追貝、利根町大場、利根町高戸谷、利根町老神、利根町大原、利根町園原、利根町穴原、利根町柿平、利根町日向南郷、利根町日影南郷、利根町青木、利根町砂川、利根町輪組、利根町多那、利根町二本松）	昭和村には今後活用が可能なものを含め、数多くの観光資源があるにもかかわらず地域資源として有効に活用されていない。最も利用客が多い「あぐりーむ昭和」を中心として各観光資源に観光客を誘導する滞在型観光ルートの開拓と周辺の整備に加え、観光情報発信やおもてなしの仕掛けづくりが急務となっている。また、林業振興においては、搬出の際に利用する林道は整備されているものの、既設法面の劣化が進行しており、今後見込まれる林業の成長化を進めるためには、林道改良事業により安全に通行できる林道路網を確保が急務となっている。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a188.pdf	【軽微変更】 R4.7.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k145	R7.3.31
群馬県	群馬県前橋市	文化芸術施設と市民力を活用した交流拠点創出計画	群馬県前橋市の全域	本市の中心市街地にはアーツ前橋、前橋文学館、前橋シネマハウスなどの文化芸術に関する施設が複数存在している。これら、芸術に触れて楽しむ場だけでなく、臨江閣や芸術文化れんが蔵など、市民自らが文化芸術を発信することが可能な空間も点在している。文化芸術を核に地域住民、民間事業者、関係団体、行政等が一体となってまちづくりを進めることにより、まちなかの賑わいを創出し、「前橋市＝休日の滞在・交流拠点」というイメージを定着させる。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0362.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県前橋市	子育て支援と女性の活躍推進による家族移住促進計画	群馬県前橋市の全域	子育て支援策や女性の社会参加、仕事と家庭の両立支援を強化することで、本市が「安心して子育てができるまち」、「女性が活躍でき、ワークライフバランスが実現できるまち」であるというブランドイメージを確立する。また、それを市外・県外の移住希望者にPRすることで、子育て世代を中心とした移住促進を図り、生産年齢人口及び年少人口を増加させることで、活気があふれ、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0364.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県前橋市	前橋市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県前橋市の全域	人口の減少によって生じる労働力不足や住民の需要の減少に伴う地域経済の減退、まちの活力の低下に歯止めをかけるため、結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業の推進により、仕事と家庭が両立できる環境づくりを進め、人口の自然増を実現する。また、若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する事業の推進により、地域資源を活用した関係人口の増加や移住・定住人口の増加を図るとともに、多様な人材が活躍できる環境を整え、市民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y025.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県前橋市	前橋市高校生学習室を核とした若者定住促進事業計画	群馬県前橋市の全域	登録制学習スペースを設置し、高校生に学びの場を提供することで学力向上と前橋駅前の活性化を図るとともに、相談、情報提供、仲間づくり、社会参加を通じて自立心や地元愛を醸成し、高校卒業時に途絶えがちな市とのかかわりを継続させながら、地元定着やＵターン就職の促進を図り、将来の前橋市を担う人材育成と地元企業の活性化を推進し、地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0361.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県前橋市	地域産業全体の生産性向上とDXを推進する先端IT人材育成計画	群馬県前橋市の全域	市内事業者のマインドセット（DX推進への意識）の変革とともに、デジタル技術等の導入を通じた業務変革を推進することで、急激な技術革新等の変化に耐えうる事業者を増やす。また、市内事業者のイノベーションの源泉であるマッチングの相手となるビジネスパートナーを育成するため、先端IT分野を軸とした創業支援事業を加速させ既存産業の収益力増大が図られると同時に、技術革新や新サービスなどの新たな価値創出（イノベーション）に繋げ、コロナ克服のみならず将来的に渡り続く「新しい価値の創造都市・前橋」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0363.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県前橋市	デジタル共生社会に向けた地域デジタル環境整備計画	群馬県前橋市の全域	市民の「共助」の精神を背景に、市民参画を得ながら、デジタルデバイド解消に協力するボランティア講師を養成し、活動に備えて登録のうえ、要請のあった場所に派遣する体制を整備する。 自治会周辺のデジタル環境をソフト面から支援するために、284自治会に専用タブレットの貸与を進めるとともに、各地域の拠点である公民館等にデジタル通信環境を整備する。また、デジタルサポーターを派遣することで、タブレット活用の促進と利活用方法の高度化を図り、将来的なコミュニティビジネスの萌芽を育むこととする。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0138.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県前橋市	交流人口増加のための中心市街地等活用事業	群馬県前橋市の全域	交流人口増加に向け、中心市街地の街並み改修に対するインセンティブを設け、同時にコンテンツの設置による即効性のあるデザイン性の向上を図る。あわせて、中心市街地の最重要シンボルである広瀬川等を活用したコンテンツの開発を進める。また、長期滞在を誘因するイベントの開催や、回遊性向上、夜間イベントの開催などで、外国人観光客の受入環境を整備する。同時に、担い手となる市民等をサポートし、リーダーを育成することで持続可能性を確保する。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a021.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県前橋市、群馬県桐生市、群馬県渋川市、群馬県みどり市	赤城山広域連携サイクルツーリズム計画	群馬県前橋市、桐生市、渋川市、みどり市の全域	赤城山において、ＤＭＯ赤城自然塾を統合し事業承継した前橋観光コンベンション協会を主体に複数の自治体や民間事業者など地域の関係者が連携してサイクルツーリズムに取り組むことで、サイクリストを中心とした観光誘客による交流人口の増加並びに観光消費の拡大による地域経済の活性化を図る。将来的にはナショナルサイクルルートの指定を目指し、国内有数のサイクルルートとして新たな観光価値を創出する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0365.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県高崎市	高崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県高崎市の全域	今後、人口減少が見込まれる中において、企業が集まり経済が活性化し、人々が暮らし続けたいと思えるまちを実現するため、企業誘致、商業・工業・農業等地域産業の活性化、賑わいを創出する都市政策、豊かで穏やかな暮らしをもたらす福祉・介護・子育て支援の充実、教育・文化・スポーツ・市民活動の振興、快適で安全な住環境の整備など、都市としての総合力を高めていくことを目標とし、各種の取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c052.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県桐生市	桐生市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県桐生市の全域	安定した人口構造を維持し、若い世代を中心に、将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を図ろうとするもの	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b144.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県桐生市	桐生が岡公園拠点整備計画	群馬県桐生市の全域	本市の観光誘客施設の中で最も集客力が高い桐生が岡公園内の動物園に全国唯一となる立体展示を行うレッサーパンダの獣舎を建設して集客力の向上を図るとともに、日本遺産の構成文化財の一つであり、桐生が岡公園に近接する、桐生新町重要伝統的建造物群保存地区との間の人の流れを創出することにより、観光客の滞在時間を増加させ、地域への経済波及効果を高める。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a181.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県桐生市	官民連携の伴走型サポートによる移住・定住促進センター設置計画	群馬県桐生市の全域	移住・定住の促進、しごと創出及びまちのにぎわい創出を目的として、空き店舗活用等による店舗開業が進み、若い世代が移住起業してまちで活躍している事例が増えてきているという近年の状況を生かし、店舗開業・起業・就農者をメインターゲットとして、仕事・住宅・子育て・暮らしなど移住に関わる相談を一元的に対応するとともに、それらの情報を効果的に発信するワンストップ窓口を設置する。あわせて、魅力発信や様々なイベント等を通して交流・関係人口の拡大を図り、将来的な移住者及び担い手の確保につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0139.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県伊勢崎市	伊勢崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県伊勢崎市の全域	近年続いている自然減の状況や老年人口割合の増加により、今後は緩やかな人口減少局面に入ると予測されており、人口減少への対応が課題となっている。そのため、若者に魅力ある働く場の確保や安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進め、転出者の抑制及び定住者の増加を図る。また、転出者のＵターン就職の促進や交流人口及び関係人口の創出・拡大に努め、転入者の増加を図るとともに、地域資源を生かし、時代にあった持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a024.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県伊勢崎市	まちなか創業とにぎわい創出を核とした官民連携による持続的経済活力向上プロジェクト	群馬県伊勢崎市の全域	商工関係団体や地元金融機関等からなる事業推進主体を確立し、まちなかにおける創業や既に事業を営んでいる小規模事業者の事業拡大、にぎわい創出の取組を支援する。また、中長期的な持続可能性を見据えて、創業後の事業者への支援についても、推進主体が中心となって行う。これにより、まちなかの経済活力やにぎわいの向上を図り、新たな雇用の創出や地域経済全体の活性化につなげる。さらには、まちの魅力向上による市外への転出抑制や移住の促進、空き店舗の有効活用を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0366.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県伊勢崎市	Made in いせさき　しごと創生プロジェクト	群馬県伊勢崎市の全域	本市では、第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標の1丁目1番地として「しごとの創生」を位置づけ、人口増加のための安定した雇用の創出を目指す中で、具体的な施策として、「地域産業の活性化、付加価値の向上」を設定し、販路拡大への支援や新技術及び新製品の開発支援などの取組を行うものとしている。これらの取組を販路拡大支援を軸に発展させ、市内企業の情報発信及び連携強化の支援や、先進事例等の情報収集の支援を行うことで、しごとの創生を目指すもの。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0367.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県太田市	スポーツによる持続可能なまちづくりプロジェクト	群馬県太田市の全域	スポーツ産業の持つ成長性を取り込みつつ、地域経済の持続的成長を実現していく施設として、太田市運動公園体育館を新しい体育館へと建て替え、新たな交流拠点として位置づけ集客を図ることで、年間通じた賑わいを創出し、交流・関係人口の増加、ひいてはこれを核とした地域経済の活性化に繋げる。また、スポーツに関する既存の取組や、観光事業やシティプロモーション事業と連動することで相乗効果を発揮し、市のさらなる賑わいの向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a192.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県太田市	太田市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県太田市の全域	若者や女性を対象とした雇用促進事業等や子育てと就労の両立を支援する事業等を展開し、市内の雇用、特に若者・女性の働く場を確保する。また、創業支援事業等で、新たなビジネスモデルの創出と多様な働き方の実現につなげるとともに、地元企業等と協働することで地域産業に貢献する産業人材の育成と定着を図る。 さらに、子育て支援関連の事業の質を高めることで、子育て世代の継続的な定住人口の獲得を目指すとともに、シティプロモーションや文化・スポーツ交流等により市外人口との積極的な交流を図り、新しい人の流れを創出する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b145.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県太田市	地元企業・大学と連携したグローカル人材育成による生産性向上と多文化共生計画	群馬県太田市の全域	本市の基幹産業としてグローバル展開により成長を遂げてきた自動車製造業をはじめ地元企業の第一線で活躍できる人材、また、地元企業の生産力を近年支え続けてきた外国人労働者が今後も安定的に転入してくるよう外国人住民も暮らしやすい多文化共生実現に貢献する人材として、グローバルな感覚とローカルな感覚を持ち合わせた“グローカル人材”を地元企業・商工会議所・大学・市立太田（中高一貫校）等の産学官が連携して育成し、地域へ還流する仕組みづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0368.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県太田市	OTAアリーナ（仮称）を核としたまちづくり推進計画	群馬県太田市の全域	OTAアリーナ（仮称）を軸に置いた事業に地域と企業と行政等が協働して取り組むことで、太田市＝スポーツのまちというイメージづくりや、地域全体でスポーツによるまちづくりを進めるという機運の醸成を図るなど、新たな魅力を加えることで、世代を超えた交流を促し地域経済のさらなる活性化を目指し、OTAアリーナ（仮称）を、太田市の新たなシンボルとしてまちづくり・地域経済活性化の中核を担うものとして最大限活用していく。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0369.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県沼田市	沼田市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県沼田市の全域	本市は、1985年の56,569人をピークに人口が減少し、2040年には、31,108人まで減少すると推計されている。要因としては、出生数の減少（自然減）や、高校・大学卒業のタイミングで若者が転出（社会減）したことなどが原因と考えられる。 本計画は、地域経済の活性化による雇用や就業機会の創出、関係人口の拡大による都市部から地方への人の流れの強化や子育て世代の希望がかなうまちづくりなど、人口減少社会に立ち向かうために取り組むべき施策を推進するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y208.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県館林市	館林市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県館林市の全域	本市の人口は2005年の79,454人をピークに減少を続けており、2060年には44,888人まで落ち込むことが見込まれている。 これに伴う課題に対応するため、生活の基盤となる安定した雇用を創出し、さらに日本遺産「里沼」や名勝「躑躅ヶ岡」などを活かして新しいひとの流れを生み出していく。 また、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、災害対策・交通インフラが充実した安心して暮らせる地域づくりを通じて「しごと」と「ひと」の好循環を作り出し、持続可能な「まち」の活性化を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a028.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県館林市	観光宿泊施設を核とした地域活性化プロジェクト	群馬県館林市の全域	本市が観光の核としている“つつじが岡公園”のポテンシャルを最大限に発揮していくため、観光宿泊施設と南側公園用地を官民連携事業により一体的な「体験型観光拠点」として整備することで、年間を通した集客を目指し、館林の交流人口を増加させ、まちの賑わいを創出する。更に、観光における集客だけでなく、新しい生活様式に対応しながらビジネス等の利用にも可能性を広げ、本市の魅力を多方面に発信することで、本市を訪れるリピーターを増やし、将来的には移住促進にもつなげていく。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0140.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k14.pdf	R10.3.31
群馬県	群馬県渋川市	渋川市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県渋川市の全域	人口の自然減・社会減を抑制するために、「しごと」づくり事業、「ひと」の流れづくり事業、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域づくり事業、「まち」づくり事業の４つの事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b147.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県藤岡市	藤岡市地域活性化計画	群馬県藤岡市の全域	本市の人口減少は、社会減と自然減の両面から進行している。特に社会減については多くの年で社会減の状況が続いており、人口減少に歯止めがかからない状況にある。人口減少は各地域における様々な需要の減少をもたらし、地域内からの各種サービス産業の撤退や減少などにつながり、このことによる生活利便性の低下が、更なる人口減少のきっかけとなる負の連鎖となっている。人口減少に歯止めをかけ負の連鎖を断ち切るには、従来の行政的な取り組みから脱却し、民間の力も活用して、転出防止と転入者獲得の両面から取り組む必要がある。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0370.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県藤岡市	藤岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県藤岡市の全域	藤岡市人口ビジョンにおける将来推計では、令和47（2065）年には総人口が32,725人となり、その後も人口減少は続く見込みである。これを防ぐには、①出生者数を増加させる　②転入者数を増加させる　③転出者数を減少させる、という３つの視点に沿った取り組みの推進が重要となる。 また、人口減少の程度を「緩和」させる攻めの取り組みと同時に、今後縮小する人口規模に「適応」した構造へとまちを変革させていく守りの取り組みを進め、行政サービスや住みやすさの低下を防ぎ、まちを持続可能なものにしていく必要がある。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c053.pdf			R7.3.31
群馬県	富岡市	世界遺産にふさわしいまちとみおか　～人・自然・文化共存計画～	富岡市の全域	生活排水が適切に処理され清潔で快適な生活環境を確保するため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金の活用による合併処理浄化槽整備を推進し汚水処理人口普及率を向上する。また、持続可能な排水処理施設を確立するため、経年劣化した農業集落排水処理施設機器の更新を実施するとともに、自然エネルギーを活用することで省エネ化を図り維持管理コストを低減する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R4.3.30	1367			R6.3.31
群馬県	群馬県富岡市	道の駅みょうぎを核とした地域活性化プロジェクト	群馬県富岡市の区域の一部（妙義地区）	世界遺産「富岡製糸場」を有する本市において、観光資源のブラッシュアップや施設の受入れキャパシティ拡充を通じて、市内の魅力ある様々な観光資源をいかした観光振興を図ることで、市内を訪れた観光客の周遊や滞在を促していく。本市を訪れた観光客の回遊性を向上させ、滞在時間の延長や消費を促すことで、市内全体の経済活性化につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55013nintei/plan/a193.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県富岡市	富岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県富岡市の全域	本市の人口は、平成７年の54,435人をピークに減少が続き、2060年には、21,667人まで減少する見込みとなっている。人口の減少として、出生数の減少や、本市の主な産業である、製造業や農業など以外の、雇用の機会を求めて市外へ転出していることなどが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、本市で、出産、子育てをしたいと思える環境の整備、世界遺産である富岡製糸場を活かした、誰もが安心して生活ができるまちづくり等を通じて、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55502nintei/plan/b148.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県富岡市	農家の課題解決プロジェクト	群馬県富岡市の全域	当市の農家は通年での労働需要は乏しいが、播種・収穫期等ｽﾎﾟｯﾄ的には需要があるので、雇用のﾋｱﾘﾝｸﾞを行い、労使双方の意見を集約し、外部人材登用のﾓﾃﾞﾙｹｰｽを確立する。これにより働き手を増やし、各経営体の事業規模拡大することにより、耕作放棄地の減少に結びつける。加えてﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ・ｾﾐﾅｰ等を通じて、各経営体の意識改革を促す。上記調査等を踏まえ、繁忙期に人材を確保するｼｽﾃﾑを構築する。これにより、求人から労働までを一貫し、各経営体と雇用者の円滑なﾏｯﾁﾝｸﾞを実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0372.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県富岡市	妙義エリアの持続可能な観光地創出事業	群馬県富岡市の全域	本計画により、妙義エリアの受入体制整備と誘客対策を行い、課題である妙義エリアの観光消費額の拡大を図り、妙義エリアを持続可能な観光地にする。■受入体制整備「妙義ふるさと美術館を妙義エリアの観光ワンストップ窓口にする」■誘客対策「妙義ふるさと美術館にビジターセンターの機能を持たせる」、「食のコンテンツの磨き上げを行う」「妙義ふるさと美術館において、地域のイベントを開催し、地域振興の拠点として活用する」	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0371.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県富岡市	若者の移住を促し企業の人材確保を支援する取組	群馬県富岡市の全域	本計画により人口減少による影響分析を行うと共に、移住情報の発信、企業連携等を通じて移住者受入に向けた体制整備を図る。■移住情報発信力強化「市内地区別人口推計を行い、その結果を基にした研修会を実施」、「移住情報に関するパンフレットを作成」、「発信力強化セミナーの実施」、「空き家バンク機能の拡大」■移住者受け入れ体制整備「地域情報を発信し、移住者と旧住民の乱糅が生じない仕組の構築」「Uターン人材を受け入れていくための環境整備の検討」■企業情報発信「企業の魅力を発信するパンフレットの作成」	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0141.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県安中市	安中市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県安中市の全域	本市では、人口減少をはじめとした社会課題や経済が大きく変化していく中で、“定住人口減少の緩和”と“定住人口減少を前提としたまちづくり”の両面から、これらの課題に対応しながら豊かな発想で解決してくため、「第２次安中市総合計画」を策定した。この中で、新たな将来像として「みんな元気でいきいき暮らせる市民総働のまちあんなか」を掲げており、本市に関わる全ての人、様々な主体（市民、行政、民間事業者、学校、ボランティア等）が地域課題を「自分たちのこと」として共に考え、協力し、よりよいまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a024.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県安中市	秋間梅林環境整備事業	群馬県安中市の全域	秋間梅林は、安中市の３大観光拠点の１つとし、「第２期安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地域の観光資源の磨き上げを行う重要なプロセスの１つである。本事業は、秋間梅林の観光客の増加を図るため、受入体制整備や地域産品の販売促進や商品開発を行うことで秋間梅林のリピーター層の獲得をより強化するとともに、新たなニーズへの対応を行い、市内消費を喚起することによる経済波及効果を生み、観光資源の磨き上げとともに自らが「稼ぐ力」を強化していくことを目的とする。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0142.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県みどり市	みどり市元気プロジェクト	群馬県みどり市の全域	年々増加する社会保障費や生活習慣病保有者等の課題を解決するため、インセンティブ制度を取り入れたウォーキング事業等を実施し、市民が生涯健康で元気に暮らせるまちづくりを目指すとともに、「みどり市」＝「生涯元気に過ごせるまち」を市外に広く発信し、みどり市への移住・定住に繋げる。また、行政主導から地域住民主導のまちづくりへシフトすべく、地域活動への参加機会を増やす取り組みも一体的に行い、身体的だけでなく精神的にも健やかで元気な市民を増やし、一人ひとりが主体的にまちづくりに参加できるような仕組みをつくる。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0373.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県みどり市	みどり市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県みどり市の全域	本市では、少子高齢化を背景に出生率の低下や社会減の進行、商店街の衰退、山間部の過疎化など様々な課題があげられる。その課題を解決するため、結婚・出産・子育てに関する様々な課題を解消し、合計特殊出生率の向上を目指す。また、市内での雇用の確保・拡大や定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進める。更に、本市独自の教育環境を実現し、子育て世帯の転入促進、若者のUターンの促進や転出抑制を図ること等により社会移動における均衡を図る。以上のような施策を一体的に行うことで「みどり市創生」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b149.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県みどり市	地域経営・エリアマネジメントにより稼ぎ・発展する地域づくり事業	群馬県みどり市の全域	本事業は、少子高齢化等により空き家や空き店舗となった遊休不動産をリノベーションによる新たな価値を民間主導で常に創出させ続ける事業展開及び市内事業者の新しい活力となる特産品創出事業の2本の事業を主軸に、市内全体で「稼ぐ力」をつけるとともに「まちの魅力」を向上させ、人口減少に伴う地域課題の解決や交流人口の増加による地場産業の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0374.pdf			R7.3.31
群馬県	榛東村	「地域循環社会の形成」地域再生計画	群馬県北群馬郡榛東村の全域	令和６年度までの５年間で公共下水道事業の完成を目指し、村内下水道区域の管渠整備を完了させる。また、公共下水道及び農業集落排水のエリア外の区域については、合併処理浄化槽の整備を進める。これらを一体的に進めることにより、事業間の相乗効果を生み出し、汚水処理人口普及率を向上させる。それによって、村内の衛生環境のさらなる充実を図り、住みよいむらづくりを推進する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai550nintei/plan/a196.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県北群馬郡榛東村	榛東村まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県北群馬郡榛東村の全域	本村は、群馬県のほぼ中央に位置し豊かな自然に恵まれ、県都前橋市、高崎市に隣接している地理的条件から、ベッドタウンとして発展してきたが、平成23年以降人口減少が続いている。まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例を活用し、子どもたちを生き生きと健やかに安心して育てられるむらをつくる事業、つながりを大切にし、集うひとが安心して暮らせるむらをつくる事業、地域の産業を育み安心して働けるむらをつくる事業を推進し、人口減少を和らげ人口規模の安定と人口構造の若返りを図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0030.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県北群馬郡吉岡町	吉岡町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県北群馬郡吉岡町の全域	本町の人口は、昭和30年（1995年）以来、ベッドタウンとしての発展などにより転入超過が続き、令和２年（2020年）９月現在で21,479人となっている。しかし、これまでのような転入超過が将来にわたって続くことは考えにくく、令和42年（2045年）頃をピークに減少に転じると予想されている。住民の高齢化や流入人口の減少等により人口が減少した場合、現在増改築を進めている学校施設等の遊休施設化や空き家の発生、大規模店舗等の撤退などが考えられる。人口減少による以上の影響を防止するために定めるもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y211.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県多野郡上野村	特産品「イノブタ」による地域経済活性化事業	群馬県多野郡上野村の全域	本村はこれまで地域経済を発展させるために農産物に付加価値をつける農産物加工施設やそこで開発された商品を販売提供するための道の駅・山の駅の施設整備を進めてきた。本事業では、農業・製造業・観光業という6次産業による新たな地域経済循環システムを構築し消費額増加を図るために、現在、ボトルネックとなっているイノブタの生産量を増加させるためのイノブタ肥育舎の施設整備を行う。地産地活という取り組みにより消費額の低さという課題を克服し地域経済を発展させ交流人口増加・雇用拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a238.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県多野郡上野村	Ｉターン者が人口の２０％を占める上野村の新たな移住定住促進事業	群馬県多野郡上野村の全域	今回整備する機器をソフト事業として実施する放課後デイサービス等の子育て支援事業において取り入れることで、更なる障害児の機能改善が図られるなど、あらゆる子育て世代の育児環境の充実がソフト・ハード両面から実現する。その結果、障害を持った児童の子育て世帯をはじめとした新たな移住ニーズも見込めるなど、更なるＫＰＩの達成に資する。そして、上野村が目指す村民誰もが安心して暮らしていけ、誰もが活躍できる地域社会の形成を先導していく計画となる。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第53回 R1.8.23	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y212.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k22.pdf	R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県多野郡上野村	”暮らす・学ぶ・移る”「山村留学の里・上野村」推進事業	群馬県多野郡上野村の全域	上野村は過疎化・少子高齢化が進んでおり、村を取り巻く状況は非常に厳しい。そのため、早くから雇用の創出、村営住宅の整備、移住定住者生活支援などの移住定住対策といった過疎化・少子化対策を進めており、平成元年からのU・Iターン者は人口の約20%を超えるまでに至った。今後は特に子育て世代の移住者を増加させるよう、以前から取り組んできた山村留学制度を深化させ、子どもが「暮らす」・「学ぶ」から、家族で「移住」に発展するための中核となる施設整備を行い、地域活性化を図り、自立した村づくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a027.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県上野村	上野村ずっと現役・元気ハツラツ健幸寿命延伸推進事業	群馬県上野村の全域	本村が掲げる村づくりの目標の一つである「健康水準の高い村」を達成し、更なる健康増進や健康寿命の延伸を行うため、健康づくりを行うためのエリア整備を行う。そして整備したエリアを中心に住民がスポーツに触れる機会をつくるべく様々なソフト事業を組み合わせて更なる健康増進と健康寿命の延伸等を図る。あわせてスポーツ合宿等の誘致を行い交流人口の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0376.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県上野村	森林資源を未来へつなげ”木育の村・上野村”推進プロジェクト	群馬県上野村の全域	30年近い移住定住対策によりＩターン者が人口の約20%占めるまでに至ったが、人口減少に歯止めをかけるまでには至っていない。子育て世代をターゲットとして、木のぬくもりに触れ豊かなこころや感性を育むとされる「木育」に、村の森林資源を活かして取り組み、さらに子育て環境の充実のＰＲを行い、村の知名度を高め、森林資源を未来につなぐための担い手の移住を促し、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0377.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県多野郡上野村	“人・地域がつながり、輝ける未来へつなぐ”上野村第２期まち・ひと・しごと創生計画	群馬県多野郡上野村の全域	ＳＤＧ’sの理念「だれ一人取り残さない」という現在の価値観を踏まえ、人と人とが助け合い、つながりあい、だれもが主役となって幸せに暮らせる持続可能な村「上野村版地域循環共生圏」の構築を目指す。そして豊かな自然や文化、営みといった地域資源を見つめ直し活かすことで、村内に好循環を巡らせ、多様性と包摂性のある社会なかで人々が活力をもっていきいきと暮らし、交流することで、村の輝ける未来へとつなぐ。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y213.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県上野村	天空回廊から育む　サスティナブルトラベル推進事業	群馬県上野村の全域	上野村は、まだ過疎という言葉が一般的でない頃から、この人口減少の危機を「人口急減病」と称して雇用の創出などの人口対策を行ってきた。観光業においては、昭和47年に「やまびこ荘」を建設して以来、関東最大級の鍾乳洞「不二洞」や森林セラピーを楽しめる「中之沢源流域自然散策路」といった地域資源を活用した観光振興に取り組んでいる。今後も地域資源である自然環境を観光事業に活かすとともに、SNS等を活用した情報発信力の強化を行うことで、持続可能な観光である「サスティナブルトラベル」の確立を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0375.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県多野郡神流町	農林水産物出品者所得向上プロジェクト	群馬県多野郡神流町の全域	道の駅万葉の里は地場産品を提供するレストランと農産物直売所を兼ねた農林水産物の拠点施設として運営している。 直売所の販売スペースを拡充し販売量の増加と利用者の利便性の向上で販売力の強化を図り、加工施設を整備し６次産業の商品を開発して販売するとともに隣接する食堂でメニューとして提供する。 また、屋外向けの飲食スペースと販売コーナーを設け集客力の強化と施設の収益の向上を図ることで出品者の所得向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a239.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県多野郡神流町	「持続可能な未来を創造する」みかぼ高原リデベロップメント・プロジェクト	群馬県多野郡神流町の全域	今回の事業では、高原に設けられている広大なリゾートゾーンを改修しアウトドアの拠点施設として整備する。近年の自然・アウトドア志向の高まりとポストコロナに向けた経済の好循環の実現に向け、神流町の地域資源を生かした観光のさらなる見直しを行い、神流川や豊かな山々など、豊かな自然を活用した自然体験型の観光を充実させ観光誘客による交流人口の拡大を図り、地場産業の活性化や担い手の不足の解消につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a185.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県多野郡神流町	神流町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県多野郡神流町の全域	人口の減少や高齢化社会の到来、景気の低迷に伴う就業機会の不足などから、地域活力の低下が懸念される中で、いかに地域の資源を最大限に活用しながら活力を生み出し、持続可能な地域社会を構築していくことが、大きな課題となっている。 これらの課題に対応するため、４つの基本目標を掲げ、持続可能な町づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b068.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県神流町	先祖の森を未来へ繋ぐサスティナブルフォレスト	群馬県神流町の全域	神流町は群馬県南西部に位置し、森林資源等が町の約90%を占め、森との共生により生活が営まれている。木材輸入の自由化により町内林業経営は低迷し、現在では放置森林が目立ち、森林の公益的機能が低下している状況にある。本事業では神流杉・神流檜の販路拡大戦略により稼ぐ林業基盤を整備する。また、デジタル技術を活用した適切な森林管理及び調査研究による町産木材の価値を高め、魅力ある森林空間を創出する。新たな循環型林業を構築することで、未来志向の力強い産業として成長させ、安定的かつ持続可能なものにする。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0378.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県神流町	みかぼ高原オートキャンプ場アーニングエリア整備計画	群馬県神流町の全域	本事業では、先に運営を開始した「みかぼ高原オートキャンプ場」において、地域資源を活用した新たな客層誘致を行うとともに、ワーケーションなど長期的に滞在できる環境整備等の取り組みにより、更なる観光誘客と交流人口の増加を図り、観光振興の強化と雇用創出、仕事創生へと発展する経済の好循環の実現に向け、地域産業の活性化へ繋げていく。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0143.pdf			R10.3.31
群馬県	群馬県神流町	アウトドアパーク推進プロジェクト	群馬県神流町の全域	本事業では、先に運営を開始した「みかぼ高原オートキャンプ場」において、地域資源を活用した新たな客層の誘致を行うとともに、ワーケーションなど長期的に滞在できる環境整備や自然体験型の観光を充実させ、加えて「キャンプ」という特性を活かしたアウトドアレクリエーションやサバイバルなどの新たな取り組みを加えることにより、更なる観光誘客と交流人口の増加を図り、観光振興の強化と雇用創出、仕事創生へと発展する経済の好循環の実現に向け、地域産業の活性化へ繋げていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0144.pdf			R8.3.31
群馬県	群馬県甘楽郡下仁田町	ねぎとこんにゃく下仁田奨学金事業～金融機関と連携した教育制度の充実施策～	群馬県甘楽郡下仁田町の全域	下仁田町が平成２９年度から実施している「ねぎとこんにゃく下仁田奨学金事業」に賛同する町内の金融機関が行う「奨学ローン」について、卒業後、利用者（子供）が町内に定住している期間は元金及び金利相当分を実質町が全額補助します。 この事業により、若者の町外流出を抑制するとともに、進学等で町外に流出した人材のUターン就職に繋げ、地場産業への優秀な人材の確保と子育て世代の流入増加を達成します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z034.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県甘楽郡下仁田町	第２期下仁田町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県甘楽郡下仁田町の全域	本町では人口減少、少子高齢化の抑制に向け、３つの軸（「生活・育児」「定住・移住」「雇用・交流」）を推進し、活力あるまちづくりを目指す。将来的に地方移住にもつながると考えられる「関係人口」の創出・拡大や持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の考えを取り入れ、民間と協働・連携していく。また、人口減少や少子高齢化の進行に伴う地域経済やコミュニティの維持、という大きな課題に様々な角度から解決に向けた取り組みを実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b071.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県甘楽郡南牧村	南牧村まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県甘楽郡南牧村の全域	高齢化率が高く、今後、公共サービスの低下、現役世代の負担増、地域の後継者不足などの課題が懸念される。これらに対応するため、『幸齢者日本一』という合言葉を継承し、すべての人が明るく健康に暮らせる「潤いのある充実した人生が送れる村」、「持続可能な村づくり」を目指し、「多様な就業機会の創出・人材育成により、地域で稼ぐ力を創出」、「新しい人の流れをつくり、移住・定住への発展を創出」、「心身共に健やかな子どもを育む村を創出」、「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる魅力的な村を創出」の目標を掲げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a008.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県甘楽郡甘楽町	甘楽町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県甘楽郡甘楽町の全域	甘楽町の地方創生総合戦略「甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標（「元気とにぎわいを生む地域戦略」「住みたい、住み続けたい地域戦略」「子育て支援の地域戦略」「安全安心と個性あふれる地域戦略」）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b070.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡中之条町	中之条町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県吾妻郡中之条町の全域	少子高齢化・人口減少が大きな課題となっており、計画では４つの基本目標を掲げ、地域資源の活用、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成や産業振興、ＩＣＴの利用等による快適な生活環境の整備及びＳＤＧｓへの取り組みやデジタル技術の積極的な活用によるＤＸ等を図ることで、「都会にはない魅力」をより高め、自然とともに快適に暮らし、「地域の特性を活かした魅力ある地域づくり」による「持続可能な町」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a009.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡長野原町	長野原町拠点整備プロジェクトまち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県吾妻郡長野原町の区域の一部（北軽井沢地区及び応桑地区並びに林地区）	少子高齢化と人口減少が続く本町の北軽井沢地区及び応桑地区、林地区において、閉校後の小学校を改修し新たなビジネスの拠点として活用することで、地域密着の産業である農業や商工業を中心に魅力ある仕事の場を創出する。また、北軽井沢ミュージックホールを改修して、ミュージックホールとしての機能も保全しつつ、最新設備のコワーキングスペース機能を併設するテレワーク施設へと生まれ変わらせる。合わせて、町内で増え続ける空き家を利活用することで、本町への新しい「ひと」の流れを創る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a029.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡長野原町	長野原町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県吾妻郡長野原町の全域	長野原町まち・ひと・しごと創生推進計画では、少子高齢化及び人口減少が進む当町において、「もっと人が交流しやすくなる」、「もっと雇用を創出する」、「もっと子育てしやすくする」、「もっと暮らしやすくする」の4つを政策軸として掲げ、地域と地域、人と人を繋いで人口にとらわれない「一体感あるまちづくり」の達成を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a021.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県吾妻郡嬬恋村	地域交流拠点を核とした地域産業振興計画	群馬県吾妻郡嬬恋村の全域	地域交流拠点内に多品目野菜や地元加工品、日用食料品を販売し、村内外の人々が年間を通じて利用できる販売施設を新設するものであり、本村の基幹産業である農業における農産物の販路拡大、所得向上が図られ、新規就農者の増加や高齢者を含めた雇用機会の創出・拡大につながる。また、本エリア内にあるジオパークインフォメーション施設、移住支援室を活用して、村内外の人々が集い交流することにより、交流人口の拡大につなげ、移住定住のきっかけづくりとなる拠点を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55/nintei/plan/y130.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡嬬恋村	嬬恋村第２期まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県吾妻郡嬬恋村の全域	本村の総人口は1995年をピークに減少傾向にあり、今後の推計によると、今から25年後の2045年には総人口がピーク時の約59%となる見込みである。減少の要因として、若年層の就職等による転出超過や出生数の減少が大きいため、本村で生まれ育った若者がUターンしやすく、本村出身以外の人が住んでみたくなるような働く環境や住まい、子育て、医療、福祉、移動等の定住環境の魅力度を高めていくとともに、移住者が定住しやすい環境整備を行うことにより、魅力ある持続可能なむらづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55/nintei/plan/b150.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡嬬恋村	コミュニティを支援する交流拠点整備事業	群馬県吾妻郡嬬恋村の全域	農家自身が根菜類や豆類を持ち込み、干し芋、豆腐・納豆の製造やジャガイモ加工品等を製造して、農産物等直売所で販売したり飲食店で提供することにより、年間を通じた所得の安定を目指す地域農産物加工室や村民を講師とした加工品製造の体験会や学習会を催して、関係人口の増加を図りつつ移住定住の促進を図るコミュニティー室。また、浅間山火山災害時の土石なだれ跡や延命寺史跡が残る自然環境エリアが眺望できるデッキテラスを整備する。併せて、自家用車での来訪者が利用できる駐車場を併設整備する施設増築事業。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a033.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡嬬恋村	「歴史災害からの復興」拠点整備事業	群馬県吾妻郡嬬恋村の全域	団体でのワークショップの実施ができる作業スペース、巡回展受入や村民提案による展示などに対応できる企画展示室、発掘調査による出土品や発掘そのものを解説する展示を行う展示室、ガイド人材の育成のための研修室などの役割を兼ねた研修スペースを整備する。また、火起こし体験や石臼体験の実施は、天候により実施の可否が左右されてしまうため、ピロティ部分に難燃性、耐久性に優れた上部ポリカーボネート樹脂折板屋根を設置することにより天候に関係無く体験できるよう整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a034.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県嬬恋村	農産物等直売所「あさまのいぶき」活性化計画	群馬県嬬恋村の全域	直売所と連携して農産物の加工体験や郷土料理体験のイベント、販売している多品目野菜を使った地域食材の試食会等で「嬬恋農産物のおいしさ」を伝える事業を展開し、来訪者の滞在時間の延長による消費額のアップに繋げる。また、自然を眺望できるスカイデッキを整備し、体験イベントを実施することで、農業と観光の融合という相乗効果を発揮しながら事業展開し、火山噴火による農業歴史をモバイル視聴できるシステムを構築して観光PRに繋げ、来訪者の集客能力を上昇させ、若年層の雇用拡大を目指す「しごとづくり」の拠点とする。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0379.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県嬬恋村	嬬恋村の地域課題解決に向けた企業向け研修・官民連携推進事業	群馬県嬬恋村の全域	嬬恋村では、「人口減少」が重点課題となっており、その背景には解決すべき課題も多く、村の立地や自然景観を活かしたツール(事業や行事)はあるが、本質的な解決に結び付くキッカケにする工夫が乏しい状況である。こうした条件を活かしながら、嬬恋村は、社会課題解決に関心がある企業と積極的に連携する自治体としてのブランドを構築することで、新しい切り口の関係人口の増加を図り、研修参加による村への滞在から移住へと段階的につなげていく。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0380.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県吾妻郡高山村	高山村まち・ひと・しごと推進計画	群馬県吾妻郡高山村の全域	「一人ひとりが次世代を思い　１００年先も住み続けたい　持続可能な村」をテーマに、村民一人ひとりがたかやまを故郷と感じ、郷土愛を持つことにより「次世代」を思い、村の主要産業である農林業と里山での暮らしを基軸に、村の自然資源や文化資源を生かし、１００年先も住み続けられる「持続可能」な村を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0031.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡東吾妻町	東吾妻町第２期まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県吾妻郡東吾妻町の全域	人口減少課題を正面から受け止め、将来にわたる地域社会の維持・活性化のため「少子化・高齢化や人口減少が進行する中、住民が誇りを持って暮らし続けられるまちづくりの実現」を目指し、地方創生の動きをさらに加速させることを目的とする。目指すべき人口ビジョンとして、2040（令和22）年に10,000人の人口維持を掲げ、さらに20～39歳までの若年層世代の人口増の実現に向けて４つの基本目標を掲げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a026.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県利根郡片品村	片品村まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県利根郡片品村の全域	農業や観光など地域に根ざした産業に磨きをかけることで安定した雇用を創出し、新しい人の流れをつくり、住民や観光で訪れた方が安心して暮らせる住み続けたくなる村の実現を実施していく。また、若い世代を支援し、結婚・出産・子育ての希望の実現を図るとともに、移住等を促進し、関係人口増加の施策をすすめることにより、人口減少に歯止めをかける。さらに地域等の連携を一層推し進める事により、多種多様の取り組みを実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a030.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県利根郡川場村	第２期川場村まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県利根郡川場村の全域	基幹産業や観光などの地域に根ざした安定した雇用の創出、それらをさらに活かすことにより新しい人の流れをつくり、住民や観光で訪れた方が安心して暮らし散策できるむらづくりを実施していく。また、若い世代の結婚、出産、子育ての希望の実現を図るとともに、移住等を促進し、関係人口増加の施策をすすめることにより、人口減少に歯止めをかける。さらに、地域等の連携を一層推し進めることにより、多種多様な取り組みを実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b151.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県川場村	川場村むらの学習館整備計画	群馬県川場村の全域	小中学生を対象とした「村の歴史や伝統、特色などの知識に裏打ちされたふるさとへの強い愛着心と自らふるさとを支えていこうとする意欲」を醸成させ、将来故郷を自分の力で支えていこうとする「川場村ふるさと人材」育成事業のさらなる推進と、高校生の学力向上と大人の学ぶ場としての学習スペース、子育て世代の交流の場を兼ね揃えた施設を整備することにより、将来のＵターン者の増加と様々な分野で活躍できる人材の育成を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a035.pdf			R9.3.31
群馬県	群馬県川場村	川場村交流ホール整備計画	群馬県川場村の全域	農林業従事者や村内の民間企業の農作物や商品等を展示したり品評会を実施することにより、品質の向上と情報交換を図り、さらに販売をすることにより情報や物が村内で循環し住民相互の活性化が期待できる。 村が協力して開催しているスポーツ大会や、村主催の各種イベントの会場の一部としてフリーマーケットや民間企業の販売会場として使用することで参加者や訪問者の増加が期待でき、イベントの規模拡大と村のにぎわいの創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a036.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県利根郡昭和村	昭和村まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県利根郡昭和村の全域	近年、少子高齢化・若者の流出といった人口減少、全国各地における大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の発生など社会・経済情勢は大きく変化している。また、「保健・医療・福祉」、「子育て・教育環境」の充実や快適で安全・安心な住環境の整備を重視する傾向が強まっている。こうした中、東京圏近郊に位置しながら優れた自然を持つ美しい村、農業先進の村、子どもとお年寄りにやさしい村等、本村ならではの特性・資源を最大限に生かしながら、すべての住民が「私のふるさと」として自身を持って誇れる村を創造する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a022.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県利根郡みなかみ町	みなかみ町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県利根郡みなかみ町の全域	本町の人口は1955年の35,696人をピークに、少子化や若者の都市部への流出を背景に、2045年には9,251人まで大幅に減少すると推計されている。本計画では、利根川源流の町として2017年にユネスコエコパークに登録された本町の自然環境とそれをよりどころとしてきた人々の生活や文化を持続可能な形で利活用し、地場産業の振興による雇用の創出や関係人口の拡大による人の流れの強化、子育て世代の希望がかなうまちづくりなどを実現することで、人口構造が安定した状態で人々が暮らし続けることができるまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y027.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県佐波郡玉村町	玉村町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県佐波郡玉村町の全域	人口減少が進み、若年層をはじめとする転出超過や出生数の減少、死亡数増加などにより、社会減と自然減が同時に進行している状況であり、これらを改善するためには、安定的な雇用の場の確保や子育て環境の整備等を継続していくことが重要である。 そのため、本町が取り組む基本的事業を「安定した雇用や新しい人の流れの創出」、「若者の結婚や子育ての環境整備」等とし、さらには新たな視点としてSociety5.0の実現に向けた技術の活用やSDGsを原動力とした地方創生など、特色や魅力がある取り組みを積極的に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a023.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡板倉町	板倉町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県邑楽郡板倉町の全域	国立社会保障・人口問題研究所によると、令和27年には平成27年比で総人口が約66.7%となる見込みである。 人口の減少は、出生数の減少（自然減）や、若者が町外に流出（社会減）したことなどが原因と考えられる。 町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。計画期間は 2020年４月１日から2025年３月31日まで	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b152.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡明和町	明和活性化人づくりプロジェクト	群馬県邑楽郡明和町の全域	本事業では、本町における更なる若者のＩ・Ｊ・Ｕターン（町では「Ｍターン事業」として展開中）を促進させることを目指す。若者の就業によって、各産業において低下していた若者の雇用に対する意識の向上に繋げ、若者が若者を呼ぶ人の流れをつくり、産業を活性化させ、また、産業の活性化により若者が就業する場の選択肢を広げることで、新規雇用者を増加させることを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b153.pdf			R6.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡明和町	明和町まち・ひと・しごと地方創生推進計画	群馬県邑楽郡明和町の全域	町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげ、また移住を促進するとともに、安定した雇用の創出による地域が活性化するまちづくり等を通じて、人口の社会減に歯止めをかけるため、「あたらしいまちづくりの推進」、「子育てにやさしいまちづくり」、「明和町のシティプロモーション」を本計画期間の基本目標として掲げ、「ずっと住み続けたいまち」であり続けることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y041.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県邑楽郡千代田町	千代田町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県邑楽郡千代田町の全域	本町は群馬県の南東部に位置し、利根川がもたらす豊富な水を利用した米麦作を中心とした農業、２つの工業団地を核とする工業、大型ホームセンターなどを中心とする商業があり、「ふれあいタウンちよだ」の分譲を行っており、人口はこれまで横ばい傾向にあったが、2060年には約8,600人に減少することが見込まれています。 人口減少は、将来の町民生活をはじめ、地域経済や行政運営など様々な分野にわたり、活力が阻害されていくことになるものと危惧しており、これらの課題に対応し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y023.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡大泉町	大泉町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県邑楽郡大泉町の全域	本町における将来人口推計が減少を示す中、今後人口構造を維持しながら人口減少の抑制を図っていくため、秩序ある多文化共生や地場産業の強化といった様々な課題を解決し、働く人も、子育てをする人も、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進していく必要がある。そこで、「まち・ひと・しごと」の各側面から特色あるまちづくりを行い、新しい人の流れを作るとともに、定住化を促すことで、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会の実現を図ろうとするもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a027.pdf			R7.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡邑楽町	邑楽町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県邑楽郡邑楽町の全域	本町の人口は2000年をピークに減少に転じ、2060年には約14,900人に減少すると予測されている。また、既に老年人口は年少人口を上回り、生産年齢人口も減少し続けている。この人口減少・少子高齢化は、産業力の低下、社会保障費の増大及び税収の減少など持続可能なまちづくりに大きな支障を生じさせている。こうした状況を打破すべく、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を叶え首都圏から地方へ新しい人の流れをつくるなど、本町の強みを生かした各種施策を行い活力と持続力あるまちづくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b155.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県	農産物の高付加価値化とブランド商品創作による「稼げる農畜産業」モデル構築拠点整備計画	埼玉県の全域	県が整備したLPWAや民間企業及び全農との連携によるICT技術を活用した遠隔管理・データ管理を行うことのできる温室と鶏舎を整備し、生産性の向上を図る。地鶏処理業者や六次産業を実践する大規模農業法人、蔵造の商店街、百貨店等と連携して高級創作料理を開発し、ブランド商品の高付加価値化を図っていく。 スマート農業を取り入れることにより、同校を地域の生産農家や就農希望者、企業、商店街等との交流拠点と位置付けるとともに、スマート農業を学校教育に生かしていくことで、次代の農業を担う人材を育成する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a197.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県	埼玉県まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県の全域	本県の生産年齢人口減少への対応や高齢化への対応の取組を更に充実・拡大し、社会経済の活力を引き出していくとともに、こうした取組にとどまらず、少子社会そのものを変える取組を進めることとする。そのために、若者の流出を抑え子育て世代の転入を進めるなど人口が増加するための施策や結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策を進め、本県の今後迎える構造的な変化に戦略的、積極的に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y216.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県	社会課題解決型創業支援計画	埼玉県の全域	埼玉県では、県内で起業を希望している方に支援を行っているが、ベンチャー企業などに対する支援ではこれまで以上のスピード感が求められている。また、様々な社会課題が顕在化している中、「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の達成に向けた取組がビジネスに求められている。そこで、社会課題解決を目指すビジネスを切り口に、県内で多くの起業がなされるよう、金融機関（ベンチャーキャピタルなど）や地域の支援機関等と連携し、スピード感を持ったきめ細やかな伴走型の支援を実施し、県内における起業の創業・成長の促進を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0381.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県	新しい社会にも対応した新しい人の流れ創出・拡大プロジェクト	埼玉県の全域	埼玉県では移住促進施策に取り組んでおり、一定の効果が出ているが、ふるさと回帰支援センターの移住希望地ランキング（R1）では21位以下であり、移住先としての認知度はまだ低い状況である。一方で、R2年の内閣府の調査では東京圏在住者の約5割が地方暮らしに関心があり、同年の都の調査ではテレワークを継続・拡大したいという都内企業は約8割となっている。そこで、こうした都市住民の意識の変化や働き方の変化、課題を捉えた、新たな移住促進施策を実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0382.pdf			R6.3.31
埼玉県	埼玉県	「酒好きいらっしゃい！」埼玉宿泊観光客拡大プロジェクト	埼玉県の全域	アフターコロナを見据え、酒好きの層が宿泊地として秩父を選択する流れを強固に構築していくとともに、県内に３４もの酒蔵が各所に点在しているという本県の特徴を活かし、お酒を軸として宿泊者数増加への取組みを全県で推進していく。 また、日中は仕事、業務外は遊びや観光、夜は宿泊施設内で気軽にお酒を楽しめるワーケーションやテレワークのプランを造成し全県展開していくことで、本県宿泊観光の消費額を向上させ、本県地域経済の活性化につなげていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b131.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k23.pdf	R7.3.31
埼玉県	埼玉県	女性のデジタル人材育成・就業支援推進計画（第２期）	埼玉県の全域	キャリアにブランク等がある女性のデジタル技術の習得を支援し、再就職をはじめ在宅ワークなどの多様な働き方を実現することで、働きたいと願う全ての女性が希望と能力に応じて生き生きと活躍できる社会を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0145.pdf			R10.3.31
埼玉県	埼玉県	中小企業高度人材支援計画（第３期）	埼玉県の全域	即戦力人材の活用による地域企業の経営革新の実現を促す「プロフェッショナル人材戦略拠点事業」を活用し、先端産業に参入しようとする企業、高い成長目標を掲げて経営革新に取り組む企業、海外展開等新たな事業展開に取り組む企業などの人材ニーズを掘り起し、今後の県経済をけん引する中小企業（地域中核企業）への成長を支援する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0146.pdf			R10.3.31
埼玉県	埼玉県、熊谷市、秩父市、飯能市、本庄市及び深谷市並びに埼玉県比企郡小川町及びときがわ町、秩父郡横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町及び東秩父村、児玉郡美里町、神川町及び上里町並びに大里郡寄居町	埼玉県企業拠点強化促進計画	秩父市、本庄市及び深谷市並びに埼玉県比企郡小川町及びときがわ町、秩父郡横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町及び東秩父村、児玉郡美里町、神川町及び上里町並びに大里郡寄居町の全域並びに熊谷市及び飯能市の区域の一部	埼玉県県北地域及び秩父比企地域は、県の北西部に位置し、東京都心から概ね６０ｋｍ～８０ｋｍ圏にある。気候が温暖で豊かな自然環境に恵まれ、自然災害も少なく、従来から製造業をはじめ多様な産業が発展してきた。一方で、近年は人口や事業所数の減少が進んでおり、安定した雇用の場を確保し、人口減少や流出をくい止めることが喫緊の課題となっている。 　そこで、当該地域における企業の本社企業の転入や拡充等を促進することにより、雇用機会の拡大を図り、地域経済の活力向上を目指す。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y042.pdf			R11.3.31
埼玉県	埼玉県、秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町、東秩父村、神川町	埼玉県移住就業・起業支援計画	秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町、東秩父村、神川町の全域	県内条件不利地域への転入者増加と中小企業等の人材確保のため、民間転職サイト内に当該地域の中小企業等の求人情報を掲載したマッチングサイトを開設する。当該地域に移住し、サイトに掲載された中小企業等に就職若しくは起業した者に移住就業支援金を支給する。また、地域内の社会的課題を解決するための起業を促進するため、当該地域で「地域活性化関連」の社会的事業分野の起業をする者に対し、起業支援金により支援するとともに、支援機関による伴走支援により事業の立ち上げを後押ししていくことで地域の社会課題を解決していく。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0385.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県並びに埼玉県飯能市及び入間市	森林文化都市はんのう　水と緑の回廊強化プロジェクト	埼玉県飯能市の全域、埼玉県入間市の一部地域	市道、林道の一体的な整備により、地域の道のネットワークを整備し、本市を代表する市街地周辺の観光拠点を結ぶ「都市回廊空間」と山間地域が連結・連動する賑わい創出の好循環と回遊性の向上を図り、地域住民による市内主要地点間のアクセス時間の短縮、交通安全の向上、森林施業の効率化を通じて、年間観光客の増、災害時のバイパス道路の確保や林業振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0386.pdf			R9.3.31
埼玉県	埼玉県、埼玉県深谷市	渋沢栄一翁が主人公となる大河ドラマ・新一万円札発行を基軸とした深谷・埼玉への誘客プロジェクト	埼玉県の全域	本プロジェクトは、2021年放映予定の渋沢栄一翁を主人公とした大河ドラマ「青天を衝け」及び2024年の新一万円札の発行を基軸として、大河ドラマの放映に関する各種取組を展開する第1段階（2020～2022年度）、新一万円札の発行に向けた各種取組を展開する第２段階（2022～2024年度）と、段階的に「誘客促進」、「受入体制の整備・強化」、「滞在・周遊型観光の深化、消費の拡大」を展開していくことにより、大河ドラマの終了後においても、持続的な観光需要の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a199.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k24.pdf	R7.3.31
埼玉県	埼玉県及び埼玉県児玉郡神川町	人を育ててまちが育つ未来につなぐ住みよい神川	埼玉県児玉郡神川町の全域	町道と林道を一体的に整備することにより、地域住民の利便性や安全性の向上を図るとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した「神川町総合戦略」による施策・事業を効果的に実施することにより、住みやすさ、観光・森林資源の活用促進、地域経済の活性化による雇用創出など、町の魅力を構築し発信することで、「人口減少の抑制」、「観光交流の活性化」及び「林業の振興と森林整備の促進」を図る。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0147.pdf			R10.3.31
埼玉県	埼玉県さいたま市	さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）構築支援計画	さいたま市の全域	本市の強みであるスポーツを活用し、関係人口の拡大による産業の活性化を図るため、さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）を構築する。本事業では、本市が抱える地域課題に対して、「さいたまスポーツシューレ」参画企業等のリソースと、地域・ベンチャー企業等の製品・サービス・アイディアを組み合わせて、ソリューション・サービスを検討し、新たな価値創出を支援していきます。また、この営みを将来的にSSCが独自に実施できるよう、スキーム検討や人材の育成を合わせて行っていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y043.pdf			R8.3.31
埼玉県	さいたま市	第２期さいたま市まち・ひと・しごと創生推進計画	さいたま市の全域	2030年以降、本市の人口が減少に転じる見通しであることを見据え、「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた事業の推進に当たり、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、人口増と「住みやすさ」の向上、全ての世代の活躍、産業の創出・強化と地域経済の活性化、広域連携と交流強化に、加速度的に取り組むことで、本市全体の人口維持、地域コミュニティ及び地域経済の活性化の継続、東日本の交通の結節点に位置するという地の利を活かした経済を中心する交流人口の増加の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b071.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県川越市	第２期川越市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県川越市の全域	本市の人口増加の伸びが落ち着く見込みであるため、令和３年度に川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含・策定した第四次川越市総合計画後期基本計画に基づき、①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする、②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくるといった、基本目標に沿った事業を実施することで、人口減少の抑制や地域経済の活性化に向けた地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y219.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県川越市	「農のある生活」を契機とした地域経済活性化及び農業振興事業	埼玉県川越市の全域	古くから盛んである農業について、農業算出額・経営耕地面積の減少などの課題解決に向け、新たな観光コンテンツとして「農のある生活」を楽しみ、都市農業の魅力を知ることができる「知的レクリエーション」をコンセプトとする農業や食の体験を提供する滞在型のグリーンツーリズムを展開する。農業体験コンテンツの開発・実施、キャンプスペースのコンセプト設計等の調査や農業の持続可能性をひろげる人材の確保・育成、スマート農業の研修に取り組み、「農のある生活」を契機とした地域経済活性化及び農業振興による地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0148.pdf			R8.3.31
埼玉県	埼玉県熊谷市	熊谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県熊谷市の全域	働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出、子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開、20代・30代を中心とした結婚・出産・子育てに関する希望をかなえることで、本市の人口の減少抑制及び安定化並びに自治体経営の安定化を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y167.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県川口市	川口市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県川口市の全域	本市の人口は増加して続けているものの、将来的には減少する見込みであり、また緩やかではあるが少子高齢化は着実に進行している。人口減少及び少子高齢化が進行することによって地域コミュニティの維持困難、空き家の増加、商業面での売上低下、税収の減少、扶助費の増加などの影響が考えられる。今後は、一定程度の人口減少は許容しつつ、子育て支援の充実等による人口の年齢バランスの改善や高齢者層の健康寿命の延伸などの施策の実施を通じて、都市の持続可能性を確保できる人口規模や年齢構成を追求していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a028.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県行田市	行田市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県行田市の全域	第２期行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「産業を振興し、魅力的な雇用を創る」、「地域の魅力を高め、ひとの流れと賑わいを創る」、「市民が希望する結婚・出産・子育ての環境を創る」施策を展開することで、人口流出の抑制と流入の促進を図るとともに、「時代に合った安心な地域を創る」施策を展開し、人口減少・少子高齢化に対応した強い行田を創る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b073.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県秩父市	山間地域におけるスマートモビリティによる生活交通・物流融合事業推進計画	埼玉県秩父市の全域	山間地域の自治体が共有する「人・モノ」の移動に係る分野横断的な政策課題の解決に向けて、ドローンを中心に、電気自動車(EV)等、小型モビリティ、AIやIoTなどの未来技術を活用するとともに、新たな仕組みとしてMaaSを導入することにより、公共交通と物流を融合させた「秩父モデル」の統合ネットワークを構築する。新たな事業や産業（カネ）の誘致を地域企業との共生に結び付けることにより魅力ある雇用機会を創出し、若年層を中心とした生産年齢人口の流出を防ぎ、活力あるまちづくりの推進により地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y044.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県秩父市	世界標準DMOを目指す地域商社構築事業計画	埼玉県秩父市の全域	秩父地域地場産業振興センターの強みである拠点（立地）・人材（組織）と、先進的なDMOとして活動してきた秩父地域おもてなし観光公社の強みである情報発信・地域商社のノウハウを結びつけることでシナジー効果を発揮させ、観光交流産業を秩父地域の核となる新たな地域産業として確立し、自立・自走可能な新たな地域商社を構築する。これにより、地域の雇用創出、中心市街地の賑わいづくりも期待できる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0388.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県秩父市	秩父市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県秩父市の全域	「雇用の創出」、「交流人口も含めたひとの流入」、「結婚・出産・子育て」、そして「すべての人が住み続けたい・住んでみたいと思うまちづくり」に関する施策を重点的に推進することで、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b074.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県所沢市	所沢市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県所沢市の全域	所沢市では近年総人口の減少はみられていないが、合計特殊出生率、年少人口、生産年齢人口は減少傾向にある。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足や地域産業の衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、子どもや若い世代、子育て世代を主なターゲットに、明るい未来や幸せを感じ、本市で充実した生活が送れるよう、まちの活力を引き出すことをテーマとして取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a024.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県飯能市	森林文化都市はんのう　水と緑の回廊づくりプロジェクト	埼玉県飯能市の全域	飯能市の主要な観光拠点である、北欧の雰囲気とムーミンの世界観が体験できるテーマパーク「メッツァ」を核に主要な観光スポットである「飯能河原・天覧山周辺」、北欧童話の世界観が体験できる「トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園」を連結した都市回廊空間とともに、メッツァ来場者を都市回廊空間から山間地域への人の流れを生み、飯能市全体で交流人口の増加、人口減少に歯止めをかける。山間地域での観光・交流の拠点として名栗地区に「観光交流拠点」を整備し、市内と山間地の回遊性を高める。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a040.pdf			R6.3.31
埼玉県	埼玉県飯能市	森林文化都市はんのう　水と緑の回廊づくり拡充プロジェクト	埼玉県飯能市の全域	飯能市の主要観光拠点である、北欧の雰囲気とムーミンの世界観が体験できるテーマパーク「メッツァ」を核に、主要観光スポットである「飯能河原・天覧山周辺」、北欧童話の世界観が体験できる「トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園」を連結した都市回廊空間の魅力向上とともに、山間地域の名栗地区に「観光交流拠点」（宿泊エリア）を整備する。そのことにより、市内と山間地の回遊性を高め、山間地域への人の流れと経済効果を創出することで、飯能市全体での交流人口・定住人口の増加につなげ、人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a200.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県飯能市	森林文化都市はんのう　賑わい活力創造プロジェクト	埼玉県飯能市の全域	本市には、自然や歴史などの観光資源は多いが、「核」となる観光資源が存在してこなかった。しかし、宮沢湖畔にメッツァビレッジ及びムーミンバレーパークが開業し、本市の観光に大きなインパクトを与えている。周辺に点在する主要な資源と連結した魅力的な「都市回廊空間」を構築し、回遊性をさらに向上させることで、交流人口の拡大を図り、観光スポット、中心市街地の双方に賑わいを創出し、その波及効果を魅力を高めた山間地域を含む全市的な広がりへとつなげるとともに、本市の移住、定住人口を増やす取組を実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y168.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県加須市	加須市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県加須市の全域	少子化に伴う人口減少・長寿化が進展する中、まちづくりの課題への対応とともに目標人口の達成に向けて、「第２次加須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包括した「第２次加須市総合振興計画」に定める施策を市民との協働によるまちづくりを基本としながら推進することにより、人口減少を抑制し、将来にわたって活力ある地域社会の維持を図り、市の将来都市像である「絆でつくる　緑あふれる　安心安全・元気な田園都市　加須」の実現を目指し、本市独自の地方創生を推進する計画。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b075.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県本庄市	本庄市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県本庄市の全域	本庄市の出生率の改善・向上、若者世代の転出抑制・転入促進による人口減少の抑制を図るため、「次の時代につながるまち　～世のため、後のため～　」を全体目標とし、次の４つを基本戦略に掲げ、生き生きと暮らし、次の時代につながるまちを創り上げていく取組を推進する。 基本戦略Ⅰ　活力ある地域で、企業と働く人がともに輝けるまち 基本戦略Ⅱ　若い世代の希望をかなえる、誰もが活躍できるまち 基本戦略Ⅲ　持続可能で安心した暮らしができるまち 基本戦略Ⅳ　誰もが知っていて、訪れたくなる、住み続けたくなるまち	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a027.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県東松山市	東松山市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県東松山市の全域	人口減少や少子高齢化などの課題への対応を戦略的に進めるため、「魅力を高め、新たな人の流れをつくる」、「産業を振興し、働きたいまちをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる」、「安心で快適なまちをつくる」、「住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちをつくる」の５つの基本目標に基づく施策を展開し、将来像「住みたい、働きたい、訪れたい　元気と希望に出会えるまち東松山　」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b076.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県春日部市	「大凧の里」の地域資源を活用した交流拠点施設の整備による地域活性化事業	埼玉県春日部市の全域	閉校となった旧宝珠花小学校跡地を地域資源である大凧文化を活用した地域文化交流施設に転用し、地域住民の交流の場及び大凧をはじめとする郷土の歴史文化の展示等、情報発信の場として整備するものである。これにより、施設に人々を呼び込み、大凧をはじめとする歴史文化や観光情報等を発信し、春日部大凧あげ祭りを盛り上げるとともに、市内の回遊性を高め、観光消費の増加等の地域経済の活性化に繋げる。また、観光客等の施設を訪れる人々や地域住民等との文化的交流を促進し、交流人口の拡大と伝統文化の保存・継承を図るものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0149.pdf			R10.3.31
埼玉県	埼玉県春日部市	春日部市健幸（けんこう）プロジェクト推進計画	埼玉県春日部市の全域	春日部市人口ビジョンに掲げる本市の目指すべき人口の将来展望を実現するため、4つの基本目標（地域創生戦略）を基本とする第2期春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①子育て世代に選ばれる地域創生戦略、②特長を生かしたしごとを創出する地域創生戦略、③地域力を高める地域創生戦略、④安心安全で魅力ある地域創生戦略に掲げる取組を進め、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことで、人口減少を克服し地域経済の活性化を図り、本市の将来像の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0032.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県狭山市	狭山市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県狭山市の全域	安定した雇用の創出や、若い世代の移住定住の促進、子育てしやすい環境の整備などを進め、雇用増や社会増の推進、合計特殊出生率の回復等を図ることで、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域社会の構築を目指すもの	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b077.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県羽生市	羽生市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県羽生市の全域	第２次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、本市の人口減少問題を克服し、①定住の促進、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決、④まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a056.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県鴻巣市	「人にも生きものにもやさしい　コウノトリの里　こうのす」拠点整備事業	埼玉県鴻巣市の全域	本市の大きな魅力である「首都圏有数の豊かな自然環境」を保全・維持する取組みのエビデンスとして「コウノトリ」を飼育研究し、研究結果をフィードバックした本市独自の「減農薬・無農薬農法」を確立・普及促進することにより、「安心安全な農産物」を通じて「生産者」のみならず、消費者である「市民」、生産者と消費者を繋ぐ「各種事業者」、更には、安心安全な農産物を求める市外からの「交流人口」等の多くのプレーヤーが参加する持続可能で活力ある都市を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a203.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県鴻巣市	鴻巣市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県鴻巣市の全域	今後の人口減少の進展による様々な課題が想定される中で、「結婚・出産・子育てをしたいと思えるまちづくり」「住みたい、住んでよかったと思えるまちづくり」「人口構造の変化に対応した、健康で安全・安心な地域づくり」「まちににぎわいと活力をもたらす、産業基盤の充実したまちづくり」の４つの方向性の取組を進めることで、人口減少の抑制と人口減少社会への適応を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/b159.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県鴻巣市	コウノトリの里づくりによる「こうのとりブランド」確立事業	埼玉県鴻巣市の全域	全国の市町村でも２例目となる「コウノトリの飼育・放鳥へ向けた取組み」をエビデンスとした「安心安全な農産物」を通じて、「生産者」のみならず、消費者である「市民」、生産者と消費者を繋ぐ「各種事業者」、更には、安心安全な農産物を求める市外からの「交流人口」等の多くのプレーヤーが参加する持続可能で活力ある都市を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0390.pdf			R6.3.31
埼玉県	埼玉県鴻巣市	鴻巣市賑わい創出交流拠点整備計画	埼玉県鴻巣市の全域	市役所のほか、公園や文化センター、陸上競技場、総合体育館、さらに県内唯一の運転免許センターが集積し、１年を通じて市内外から多くの人が行き交う公共施設地ゾーン内の既存施設を改修し、市内で生産された米や野菜に加えて、現在市内で２軒の花き農家が生産に取り組む無農薬栽培による食べられる花「エディブルフラワー」を活用したメニューを提供するカフェを整備し、市内農産物の消費を促すとともに、本市の強みである「花」を生かした魅力あるまちづくりを推進する拠点とする。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a192.pdf			R8.3.31
埼玉県	埼玉県鴻巣市	花を活用した魅力あるまちづくり推進事業	埼玉県鴻巣市の全域	花を生かした魅力あるまちづくりを推進する拠点施設のカフェ部分において、無農薬栽培による食べられる花「エディブルフラワー」をはじめとする地域食材を使用した産官学連携メニューの開発・提供するほか、使用している食材や特産品の販売スペースを設け、市内農産物の消費を促すとともに本市農産物のブランド化を推進する。また、来館者に様々な地域情報を発信するとともに施設内整備したレンタルスペースの多目的室、食品加工室の利用率を高めるためのPRやイベント、セミナー、講座等を開催し効果的に関係人口の拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0391.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県深谷市	第２期深谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県深谷市の全域	人口減少社会における持続可能なまちづくりの実現に向け、人口減少の抑制に取り組むとともに、地域の強みを生かし、地域が抱える課題を解決することにより、地域活性化に取り組み、地方創生のより一層の推進を図る。第２期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「産業の価値の創出」、「くらしの価値の創出」を基本目標に掲げ、喫緊の課題である人口減少や東京一極集中の是正に的確に対応する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0033.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県上尾市	上尾市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県上尾市の全域	本市の将来を担う年少人口や中核を担う生産年齢人口の減少が想定される中で、「活力にあふれたにぎわいあるまちづくり」、「明日を担う人が育つまちづくり」、「魅力があり安心して暮らすことができるまちづくり」に取り組み、本市の人口の減少抑制及び安定化並びに自治体経営の安定化を図っていくものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y016.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県草加市	多極多層型まちづくりの広域展開計画	埼玉県草加市の全域	転貸型家守会社を中心としたリノベーションまちづくりを推進する。具体的には、転貸型家守会社創出のため、デザイン経営のノウハウのある企業やクリエイター等の育成を図り、さまざまな地域資源や空き家・空き店舗などの空間資源を有効に活用する民間主導・行政支援の「リノベーションまちづくり」により、域内経済循環型ビジネスを同時多発的に創出しながら、職住が近接した、多様な働き方の実践を通じて、出生率の向上を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0393.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県草加市	草加市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県草加市の全域	第２期草加市版総合戦略の基本目標である「草加市における産業の活性化と安定した雇用を創出する」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」に基づき、各種施策を展開し、人口減少や少子高齢化等に取組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0034.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県草加市	多極多層型まちづくりの広域展開モデル計画	埼玉県草加市の全域	転貸型家守会社を中心としたリノベーションまちづくりを推進する。具体的には、転貸型家守会社創出のため、デザイン経営のノウハウのある企業やクリエイター等の育成を図り、さまざまな地域資源や空き家・空き店舗などの空間資源を有効に活用する民間主導・行政支援の「リノベーションまちづくり」により、域内経済循環型ビジネスを同時多発的に創出しながら、職住が近接した、多様な働き方の実践を通じて、出生率の向上を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0392.pdf			R6.3.31
埼玉県	埼玉県越谷市	越谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県越谷市の全域	人口減少に伴う諸課題に対応するため、将来を見据えた行政施策を的確に展開するとともに、市民に最も近い基礎自治体として、安定的で質の高い行政サービスを継続的に提供し、越谷市に住んでいる方には、「住んでいてよかったまち越谷」「住み続けたいまち越谷」、そしてこれから住まいを決める方には、「住みたいまち越谷」と感じていただけるよう、「第２期まち・ひと・しごと創生　越谷市総合戦略」に基づき各種施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c055.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県蕨市	蕨市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県蕨市の全域	蕨市において、将来、危惧されている人口減少を克服していくため、「改定蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた事業の推進にあたり、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、本市の特性を踏まえ、若者の転入を維持するとともに、子どもと子育て世代の定住促進・転出抑制、子育て世代に限らない多面的な取組等を進めることで、子育てしたいと思える環境づくり、将来にわたり住み心地が良く活力のあるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a046.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県戸田市	戸田市版企業のDX推進による地域活性化プロジェクト	埼玉県戸田市の全域	戸田市における事業所の多くは中小企業であり、今後市内企業の成長や安定した働き口を確保していくためには、ポストコロナやデジタル社会への対応が求められ、DX化推進が不可欠である。しかし、現状パソコンの導入率が80%程度と低く、基幹業務ソフトの導入等も進んでいない。そこで、ICTを活用して経営課題の解決に取り組む市内企業への伴走支援等を推進し、市内企業が抱えている収益力向上や人材の強化等の課題解決に取り組むことで、販路拡大や多様な働き方からしごと創出を進め、まち・ひと・しごとの好循環につなげる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0394.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県入間市	入間市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県入間市の全域	第２期入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「働きやすいまちをつくる」、「ずっと住みたいまちをつくる」、「子どもの育ちを支える」、「まちの魅力を活かす」といった４つの基本目標の施策を展開することで、「ひとの定住」、「まちの魅力創出」、「地域経済の活性化」を生み出し、互いに効果をおよぼす好循環を確立する。この好循環をつくることにより市の総合戦略のテーマである「元気な子どもが育つまち」を創出し、人口の自然増と社会増を同時に生み出すことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c056.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県志木市	人口を減らさない！税収も減らさない！市民の皆さんの笑顔を絶やさない！まちづくりプロジェクト	埼玉県志木市の全域	次の４つの基本的視点を勘案し、施策・事業の展開を図るものとします。 ① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現による出生率の向上 ② 市民が安心して住み続けることができるまちの実現による定住の促進 ③ コンパクトな市域で利便性が高く住みよいまちの実現による転出の抑制 ④ 東京や周辺市の20～40歳代をターゲットにした転入の実現による転入の促進	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y169.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県和光市	和光版MaaS構想推進計画	埼玉県和光市の全域	和光市では、高齢者など交通弱者が安全かつ快適に移動できる地域社会の構築と、交通の利便性を生かした産業拠点の創出、地域ブランドの魅力を市外に発信する場の創出、それらの取組みを行うことで、中心拠点となる駅、福祉施設、商業施設、産業施設など複数の拠点間を安全かつ快適に移動できるコンパクトなまちづくりを目指すことを目的に当該計画を策定する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0395.pdf			R6.3.31
埼玉県	埼玉県桶川市	桶川市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県桶川市の全域	本市の合計特殊出生率1.23（H22～H26平均値）は、全国1.41（同平均）と比べ低い傾向にあります。高齢化による人口動態の変化や若年層の就学・就業を機会とした転出など、子どもを産み育てる世代の人口が大きく減少することにより、少子化が一層加速していくことが予想されます。 このため、人口減少問題に取り組む際の重点的視点として「出生数の増加」と「若年層の転出抑制・転入促進」を掲げ、それぞれ「合計特殊出生率の向上等」、「若者の転出抑制・転入促進と子育て世帯の転入促進・転出抑制」に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a047.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県久喜市	第２期久喜市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県久喜市の全域	東京圏に位置する本市は、平成22年に人口のピークを迎えて以降、人口減少の傾向にあり、若い世代を中心とした定住促進や合計特殊出生率の改善などが大きな課題である。本市は交通利便性に恵まれており、企業立地の高い需要を好機と捉え、立地環境の優位性を活かし、優良企業の誘致を積極的に推進することで、地域経済の活性化や地元に安定した雇用を創出することが期待される。若い世代向けの優良な住環境を整備するとともに、子どもを安心して産み育てられ、教育しやすい環境づくりなど、「住みやすいまち」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0035.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	北本市	農産物を活用した賑わい創出計画	北本市の全域	北本の地域経済の更なる振興を図るために、国道17号線に面した好立地にある既存の農業ふれあいセンター施設を活用し、空間をリニューアルするとともに、農家と交流できる施設及び観光資源を周遊する拠点施設として再整備する。 施設と農業者の結びつきを強化、農業体験との連携、北本農産物の魅力・特徴の情報発信、農商業者とのイベント実施、市内周遊ツアーの実施等各種新規事業を連携させ、市内ファミリー層や広域からの観光客の確保、顧客リピート化を図り、北本産農産物の６次産業化、地域ブランド化、観光振興も併せて実施する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a252.pdf			R6.3.31
埼玉県	埼玉県北本市	北本市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県北本市の全域	人口減少等の課題に対応するために、本計画において人口の変化を捉えたまちづくりとして、稼ぐ産業と安定した雇用の創出、新しい人の流れとつながりづくり、若い世代の出産・子育ての希望をかなえる環境づくり、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりに取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a031.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県富士見市	富士見市キラリと輝く創生推進計画	埼玉県富士見市の全域	本市の「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」に位置付けられた事業の推進に当たり、地方創生応援税制を活用し、少子化による人口減少に歯止めをかけ、将来的な人口確保に向けた「積極戦略」として、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図るとともに、健康長寿の延伸や、住んでみたい・住み続けたい魅力的なまちづくりを推進する。 また、人口構成の変化に対応した新たな地域社会の構築を目指す「調整戦略」として、産業の活力向上に取り組むとともに、良好な住環境の形成と魅力向上につながる土地利用を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a028.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県三郷市	三郷市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県三郷市の全域	今後本市に訪れる人口減少対策として、現在の人口規模や住宅や土地の価値をできる限り維持し持続可能な行政経営を実現するため、以下の３点を本計画における基本目標として掲げ目標の達成を図る。 ・基本目標１　持続可能な拠点の形成（まちづくりは道づくり） ・基本目標２　多様性のある地域の確立（地域コミュニティの充実） ・基本目標３　質の高い教育と切れ目ない子育て支援の強化（子どもたちの成長を見守る・夢を育む）	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c057.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県蓮田市	蓮田市地域再生計画	埼玉県蓮田市の全域	本市の将来像である「四季かおる つながり 安心 活きるまち」を実現するため、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用しながら、蓮田市第５次総合振興計画の６つの基本政策である「未来の希望が輝くまちをつくる」、「健康で安心して暮らせるまちをつくる」、「学び合い、豊かな心を育むまちをつくる」、「地域の資源が活きるまちをつくる」、「潤いのある快適なまちをつくる」、「地域活動が活性化されたまちをつくる」を着実に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c058.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県坂戸市	坂戸市選ばれ続ける街づくり計画	埼玉県坂戸市の全域	第２期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた「若い世代に選ばれ続ける都市をつくる」、「子育て世代に選ばれ続ける都市をつくる」、「産業に選ばれ続ける都市をつくる」、「時代に合った地域をつくり、健やかで安心なくらしを守る」という４つの基本目標に基づき、変わる時代の中でこれからも選ばれ続ける街づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a049.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県幸手市	幸手市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県幸手市の全域	幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である、「安定した雇用を創出するとともに、安心して働けるようにする」、「新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を通して、出生率を向上し、人口減少の克服や地方創生に向けて取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a029.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県鶴ヶ島市	「しあわせ共感　安心のまち　つるがしま」実現プロジェクト	埼玉県鶴ヶ島市の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、第2期鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた地方創生に資する事業の一層の推進を図るもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b162.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県鶴ヶ島市	鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり推進計画	埼玉県鶴ヶ島市の全域	市内企業と連携し、企業の工場敷地内の緑地及び隣接する市の公園を一体的に再整備することにより、地域住民等が自由に散策し、様々な地域活動や健康づくりに活用できる新たな交流拠点を創出する。本市は、本拠点の整備効果を生かし、周辺エリア（鶴ヶ島駅周辺地区）の生活環境の向上及び地域経済の活性化を図るため、鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想を策定し、同エリアの地域再生に取り組む。	特定地域再生支援利子補給金	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a025.pdf			R10.3.31
埼玉県	埼玉県日高市	第２期清流文化都市ひだか創生プロジェクト	埼玉県日高市の全域	本市の魅力を高め、暮らしやすい環境を整備することで定住を促進し、多様な働き方のできる環境を整備するとともに、市民の結婚・妊娠・出産・子育てを支援し、人口の自然減の抑制及び社会増につなげることを目的とし、市の地方創生の更なる充実・強化に向けた事業を実施するための計画である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a028.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県吉川市	第２期吉川市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県吉川市の全域	当市の総人口は今後も増加していく見込みとなりますが、開発地区以外では、すでに人口減少が始まっている地区もあります。そのため、今後の人口増加を確実なものとしていくことを軸としながら、人口のピークの先延ばしと人口減少の緩和を図るため、本計画に掲げた各目標に基づく施策を展開し、将来にわたって魅力と活力のある持続可能なまちを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a032.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県ふじみ野市	ふじみ野カルチャーを育むプロジェクト～東地域実践編～	埼玉県ふじみ野市の全域	本市は「七夕まつり」や「おおい祭り」などで多くの観光客で賑わうものの、通年において人が集まる観光資源には恵まれていないことから、賑わいの創出と地域活性化が課題となっている。 現在、本市は文化・芸術の振興に取り組んでおり、その一つとして市の東西の地域に特徴ある文化施設の整備を進めている。（仮称）東地域文化施設は、地域の様々な芸術家の発表や交流の場として活用し、市民の日常的な文化活動や生涯学習の普及に関する事業、各種発表会等を行う文化の拠点として改修する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a204.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県ふじみ野市	ふじみ野市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県ふじみ野市の全域	「第２期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる次の４つの基本目標を大きな柱とし、本市における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、諸施策を展開していく。 基本目標１　ふじみ野市における安定した雇用を創出する 基本目標２　ふじみ野市への新しい人の流れをつくる 基本目標３　出産や子育てのしやすいまちを創出する 基本目標４　時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c059.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県白岡市	白岡市地域医療を守るプロジェクト	埼玉県白岡市の全域	本市は、病院や医師、医療資源が不足している地域であることが、日本医師会により公表されている地域である。市民が今後も安心して生活していくためには、現況の医療体制に加え、新たな感染症対策への備えや、大規模災害時における救護活動の中心的な役割などを担う医療拠点の整備など、多大な医療ニーズに適応可能な医療体制を整備することは喫緊の課題である。本事業は、医療法人社団嘯育会白岡中央総合病院が、これまでと同様に地域医療を支える核となり、今後も継続して本市で医療を提供できるよう当該病院を支援するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c060.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県白岡市	白岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県白岡市の全域	全国的に人口減少が進む中、本市においても従来の人口増加を基調とした市政運営でなく、時代に即し、適応していくことが求められている。少子高齢化やグローバル化の進展、急速に発展するＡＩやＩＣＴへの対応をはじめ、コロナ禍における新しい生活様式や価値観への対応など、大きく変化する社会情勢を受け止め、これからの課題を解決し、本市が将来にわたって持続的な成長を維持できるようまちの将来像として掲げる「みんなでつくる自然と利便性の調和したまちしらおか」の実現に向けて、地方創生の取組を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0036.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県北足立郡伊奈町	伊奈町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県北足立郡伊奈町の全域	第２期伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「活力ある働く場をつくり、人を育てる」、「まちににぎわいをつくり、地域に関わる人をふやす」、「若者の希望をかなえ、誰もが活躍できる夢のある地域をつくる」、「安心して元気に暮らせる魅力ある地域をつくる」を通じて各種施策を実施し、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくために人口減少を和らげ人口減少期に対応した地域づくり、稼ぐ力を高める地域内経済循環社会の実現を目指すものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y030.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県入間郡毛呂山町	毛呂山町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県入間郡毛呂山町の全域	毛呂山町の重要課題である人口減少の抑制を目指し、若い世代の転出を抑制し、移住定住を促進するため、企業誘致や町内産業の活性化、安心して出産・子育てができる環境整備、学校教育の充実等により町の魅力向上を図るとともに、町の魅力発信等を通じて人口減少を抑制し持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c062.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県入間郡越生町	越生町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県入間郡越生町の全域	越生町では、人口減少や少子高齢化の進展により、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念されるが、越生町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、雇用の創出や交流・関係人口の増加、結婚・出産・子育て支援、安全安心で魅力あるまちづくりを推進し、転出抑制と移住定住を促進することで人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0037.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県比企郡滑川町	第２期滑川町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県比企郡滑川町の全域	本町は、これまでも人口減少・少子化問題、子育て支援に積極的に取り組み、人口増加率、合計特殊出生率では県内でも上位と努力してきました。第５次滑川町総合振興計画においても、「住んでよかった生まれてよかったまちへ住まいるタウン滑川」を掲げ、これからも人口増加につながる数々の施策を積極的に推し進めて行きたいと考えております。日本全体の人口が減少を続けるという見通しの中で、本町の人口を増やすことは、非常に厳しいものがありますが、今後も引続いて人口増加・子育て支援対策に重点を置いた施策等を講じてまいります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a029.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡嵐山町	嵐山町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県比企郡嵐山町の全域	嵐山町の人口は、2000年の19,816 人をピークに減少し続け、2020年の国勢調査では、17,889 人となっている。自然減及び社会減の状態が続いており、就業者数も減少傾向にある。この状況が続くことで町を支える地域の担い手の不足、地域コミュニティの衰退、空き家や空き地の増加による住環境の悪化、税収入の減少による行政サービスの低下が懸念される。こうした課題に対応するため、活力と生きがいの創出、子ども達の未来の創出、住みよい豊かな環境の創出を基本的方針とした取り組みを実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0038.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡小川町	小川町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県比企郡小川町の全域	1995（平成７）年の37,822人をピークに本町の人口は減少し、少子高齢化が進んでいます。これは本町の合計特殊出生率が、国及び県の平均値を大きく下回っていること、20～34歳の年代が転出し、大きく減少になっていることが主な要因となっています。 このような課題に対し、「町への新しい人の流れをつくる事業」、「町における働く場を確保し、地域を担う豊かな人材を育成する事業」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「人口減少に負けないまちづくりを推進する事業」を柱に地方創生を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y224.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡小川町	東小川住宅団地の多世代共生・持続可能なまちづくり	埼玉県比企郡小川町の区域の一部（東小川地区）	地域住宅団地再生事業を活用し、多様な主体と連携しながら、住宅団地内の学校跡地等の既存ストックを活用し、多様な建築用途を導入することで、多世代が安心していきいきと住み続けられるまちづくりを目指します。また、都市間交流による関係人口の増加、地域経済の活性化を目指すとともに、都市間・多世代の住民同士の交流により地域コミュニティを強化し、住宅団地の活力の向上を目指します。	地域住宅団地再生事業計画に基づく特例	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a194.pdf			R8.3.31
埼玉県	埼玉県川島町	輝く人材とともに川島町の未来をつくるエリアマネジメント計画	埼玉県川島町の全域	町内の中心に位置する平成の森公園周辺のエリアマネジメントを展開する土地利用全体構想の策定や、エリアを牽引する人材の発掘・育成、近隣自治体と連携した観光誘客の拡充に取り組みます。地域の民間事業者等との連携によりこれらの取組を推進することで、地域コミュニティの充実やシビックプライドの醸成、「well-being」の創出に加え、来訪者数の拡大による賑わい創出や域内消費増加による地域事業者等の「稼ぐ力」を向上を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0396.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡川島町	川島町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県比企郡川島町の全域	人口減少や少子高齢化などの課題に対応するため、第２期川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略である第６次川島町総合振興計画に基づき、「未来に続く安全・安心な暮らしをまもる」、「未来に向けて人と人をつなぐ」、「未来へ輝く稼ぐ地域をつくる」、「未来へはばたく人財をそだてる」の４つの戦略目標に沿った事業を実施することで、人口減少や少子高齢化に歯止めをかけ、地方創生を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z010.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県比企郡吉見町	第六次吉見町総合振興計画に基づくみんなで安心して暮らせるまち実現のための計画	埼玉県比企郡吉見町の全域	本町の総人口は2000年の22,246人まで上昇傾向にあったが、その後は下降傾向が続いている。このまま人口減少、少子高齢化が進行すると、農業・商業の衰退、町の活気の低下、空き家の増加、経済活動の減退や収入の減少、コミュニティの希薄化などが懸念される。急速に進行する少子高齢化や人口減少への対応と、生活、経済、地域コミュニティなどを維持し将来にわたる持続可能なまちづくりをめざし、一人ひとりが吉見らしさを感じながら「○○したい」と思えるまち、みんなで安心して暮らせるまちを実現するため本計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c063.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡鳩山町	鳩山町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県比企郡鳩山町の全域	本町の人口はピーク時の75%まで落ち込み、1990年に46.1だった老年化指数は2020年には約14倍の661.0まで高まるなど少子高齢化と人口減少が進んでいるが、住んでいただければ暮らしに幸せを感じる町である。そこで、企業の皆様からのふるさと納税の力で、公園の遊具や子育て支援住宅の整備等、子育て環境の充実を図るなどにより、子育て世代等の転入を促し、いつまでも暮らしに幸せを感じるまちを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a033.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡ときがわ町	ときがわ町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県比企郡ときがわ町の全域	ときがわ町の人口は、平成18年の13,717人から令和５年には10,524人まで減少し、この18年間で減少した人数は3,193人であり、国立社会保障・人口問題研究所によると令和12年には8,658人と１万人を割ることが予想されている。人口減少は、出生数の減少等による自然減や進学・就職・結婚に伴い、若者が町外へ流出したことによる社会減が主な原因と考えられ、今後、人口を維持していくために、「ときがわ町まち・ひと・しごと創生推進計画」により、人口減少を抑制し持続可能な地域を形成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a010.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県秩父郡横瀬町	第6次横瀬町総合振興計画に基づくカラフルタウン実現のための計画	埼玉県秩父郡横瀬町の全域	横瀬町には現在約8,200人の方が暮らしていますが、将来的に人口は減少し続け、このままでは2040年には約5,000人、2060年には約2,600人まで人口が減少するとみられています（趨勢人口）。町では子育て環境の充実や移住促進など、人口減少を抑制する施策を講じることで、2040年時点で約6,500人、2060年時点では約5,400人の人口規模を維持することを目指した戦略人口を目標として、将来的な人口減少に備え、そして、抑制していく施策を展開していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b166.pdf			R6.3.31
埼玉県	埼玉県秩父郡皆野町	皆野町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県秩父郡皆野町の全域	皆野町の総人口は、平成27年の10,434人から令和3年には9,455人と人口1万人を割り込み、年々人口が減少しています。国立社会保障・人口問題研究所では令和27年、皆野町の独自による人口推計では令和32年に、現在の人口がほぼ半減する推計となっています。 人口の減少は、出生数の減少や、高校卒業後の進学・就職に伴い、若者が町外へ流出したことが主な原因と考えられ、今後、人口を維持していくために、「皆野町まち・ひと・しごと創生推進計画」により、持続可能な地域を形成し、人口減少を抑制します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a030.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県秩父郡長瀞町	長瀞町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県秩父郡長瀞町の全域	人口減少や少子高齢化などの課題について戦略的に取り組むため、第２期長瀞町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、観光産業を軸としての地域の雇用の創出、新しい人の流れを創りだす定住・交流の活性化、長瀞で出会い、長瀞で育てる」若年層への支援、町民の幸せな生活を支えるコミュニティの創造を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a034.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県秩父郡小鹿野町	小鹿野町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県秩父郡小鹿野町の全域	本町の人口減少に歯止めをかけるため、次の基本目標を掲げ、雇用の場の確保や交流人口の拡大、子育て・教育環境の充実、保健・福祉・医療環境の充実等を戦略的に進め、これらの政策効果や社会基盤整備等の推進を図る。 ・基本目標１　産業を振興し、安心して働くことができる環境をつくる ・基本目標２　小鹿野町への新しい人の流れをつくる ・基本目標３　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・基本目標４　いつまでも安心して暮らすことができる地域をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a057.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県秩父郡小鹿野町	地域商社「株式会社おがの」を核とした小さな拠点整備事業	埼玉県秩父郡小鹿野町の全域	地域事業者・住民と町が共同で出資して地域商社「株式会社おがの（仮称）」を設立し、小鹿野町の観光事業の中心である旧両神村の区域にある国民宿舎両神荘と道の駅両神温泉薬師の湯の機能を再編強化し事業の経営の中核とするとともに、ここを顧客窓口として、地域産品のブランド化やら次産品開発等を推進し地域産業の振興を図る。この地域商社は、観光DMO機能を併せ持ち、民間事業者、金融機関等と連携し民間主導で自走できる経営を目指し併せて地域住民が安心して暮らし続けられる「小さな拠点」の形成を目指すものである。	小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y226.pdf			R8.3.31
埼玉県	埼玉県秩父郡東秩父村	東秩父村まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県秩父郡東秩父村の全域	東秩父村では急速に少子高齢化が進んでおり、このまま進行すると、自治機能や地域活動の低下、行政サービスの低下など住民の生活に支障をきたすことが考えられます。これらの課題に対応するため、①地元に根ざした『しごと』をつくり、安心して働けるようにする②新しい『ひと』の流れをつくり、新しい交流の輪を広げる③『結婚・出産・子育て』の希望をかなえ、切れ目のない支援を行う④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携するという目標を掲げ、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b079.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県児玉郡美里町	美里町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県児玉郡美里町の全域	本町の人口は平成７年（1995）の12,197人をピークに減少しており、特に近年では人口減少率の落ち込みが大きくなっている。人口減少や少子高齢化が進むことで地域経済の衰退、地域活力の低下、地域コミュニティの希薄化の進行などが懸念される。これらの課題に対応するため、雇用の創出や交流人口・関係人口の増加、結婚・出産・子育ての支援、安全安心で魅力的なまちづくりの推進等に取り組み、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a035.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県児玉郡神川町	神川町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県児玉郡神川町の全域	第２期神川町総合戦略に掲げた「担い手の育成と安定した雇用」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の４つの基本目標に基づき、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現を図ることにより、人口の自然減に歯止めをかけ、また、移住促進など新しい人の流れをつくるとともに、担い手の育成と安定した雇用の創出や安心・安全なまちづくり等を通じて社会増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b080.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県児玉郡上里町	上里町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県児玉郡上里町の全域	本町の人口は平成21年前後をピークに緩やかに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計モデルでは、令和42年には18,755人になることが予想されている。合計特殊出生率についても全国の平均値を大きく下回っており、人口減少の加速が予想される。このような状況が進むと、地域の担い手減少、また、それに伴う税収減による行政サービスの低下など、町民の生活に支障をきたすことが考えられる。これらの課題に対応するため、安全安心のまちづくりの推進等の取り組みにより、持続可能なまちづくりの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a030.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県大里郡寄居町	第２期寄居町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県大里郡寄居町の全域	若い世代のUターン促進やファミリー層への移住促進、結婚・出産・子育て環境の整備などの取り組みを進め、合計特殊出生率の回復（自然増減の改善）及び転入者の増加（社会増減の改善）を図ることで、人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a036.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県南埼玉郡宮代町	第２期宮代町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県南埼玉郡宮代町の全域	第２期宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる４つの基本目標「１．地域資源を活かし雇用を生み出す」、「２．町の魅力を高め、新しい人の流れをつくる」、「３．結婚を希望する若者を応援し、安心して出産・子育てできる環境をつくる」、「４．顔が見え、つながりを実感できる安心で安全な地域をつくる」並びに数値目標（KPI）を達成するための施策・事業を実施することで、人口減少の歯止めと移住・定住を促進するとともに、企業版ふるさと納税制度を活用して歳入確保を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a031.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県北葛飾郡杉戸町	杉戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県北葛飾郡杉戸町の全域	本町の人口は、平成12年の47,336人をピークに全体として減少傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、本町の人口は今後、令和２年の43,897人から、令和22年までの20年間で33,736人まで減少すると推計されています。このような状況から、人口減少を克服し、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となっており、就労の場の確保や子育て環境の充実など、若者や子育て世代が将来に渡って安心して暮らせるまちづくりを目指し、移住・定住へとつなげていくものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c064.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県北葛飾郡松伏町	松伏町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県北葛飾郡松伏町の全域	全国的に少子高齢化が進み、人口が減少していることから、人口減少対策として、生活の柱となる働く場の確保、町に興味を持ってもらうための町の魅力の周知、子どもを産み育てる子育てしやすい環境の整備、駅のない町であることから、公共交通網の整備などで生活利便性の向上を図るなどを主目的に施策を展開し、若者世代の転出抑制、子育て世代・ファミリー世代の転入・定住の促進にするため、企業立地や新市街地整備の促進、公共交通網の整備、町の魅力の発信等を通じて、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a032.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県	県のポテンシャルを最大限生かした地域経済活性化計画	銚子市及び館山市、茂原市、東金市、旭市、勝浦市、鴨川市、八街市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市並びに千葉県香取郡神崎町及び多古町、東庄町、山武郡九十九里町、芝山町、横芝光町、長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、夷隅郡大多喜町、御宿町並びに安房郡鋸南町の全域及び木更津市、成田市、市原市、君津市、富津市及び袖ケ浦市の区域の一部	千葉県の北東部及び南部地域は、幹線道路・鉄道など交通ネットワークの形成、成田空港の整備等を背景に、食品・ものづくり・観光関連等の産業が集積してきた。しかし、近年、人口減少や企業立地の停滞等が地域の課題となっている。そのため、企業の本社機能の移転等による新規立地、本社機能の拡充により、地域における安定した就労機会を創出するために、企業に対して支援を行い、人口流出等に歯止めをかけるとともに地域経済の活性化を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z011.pdf			R9.3.31
千葉県	千葉県	千葉県まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県の全域	2060年頃までの将来像として、「誰もが希望を持って地域に住み働ける千葉の実現～次世代を牽引する千葉づくり～」、「親子の笑顔が溢れる千葉の実現～少子化への挑戦～」、「オール千葉で支え合う安全・安心に暮らせる千葉の実現～人口減少に対応した県づくり～」の３つを設定し、令和元年房総半島台風や令和元年10月25日の大雨などの被害や新型コロナウイルスの感染拡大による影響からの復興・回復を果たし、千葉県の「強み」を生かした「千葉ならではの地方創生」を実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y174.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県	二地域居住ＳＮＳ発信事業計画	千葉県の全域	広く認知されたインフルエンサーに、千葉県での二地域居住を実際に体験してもらい、生活環境や暮らしぶり、テレワークや農業体験等の地域のリアルな情報をＳＮＳにおいて投稿、発信する事業を実施するなどし、本県への移住や二地域居住を検討してる方や潜在的な希望者など幅広い層の方に本県の魅力を十分に伝え、移住や二地域居住者を増加させ、地域の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0150.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県	千葉県多様な人材活躍促進計画	千葉県の全域	女性・高齢者等の多様な人材が意欲と能力に応じて千葉を支える人材として活躍できるよう、多様な人材の「掘り起こし」、企業向けに「職場環境改善支援」、両者の「マッチング支援」等の一連の取組を千葉県ジョブサポートセンターを拠点として実施するものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0151.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県	千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点事業計画	千葉県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域が一体となって企業の支援に取り組むべく、地方銀行のみならず、信用金庫、信用組合といった地域金融機関等との連携の強化・拡大を図り、潜在成長力を有する地域の中小企業を発掘し、企業の経営力向上・競争力を強化するため、経営戦略の策定支援やデジタル化推進にも資するプロフェッショナル人材の活用を促す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0152.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県	海と風の銚子みなと町活性化計画	千葉県銚子市の全域（名洗港、外川漁港）	銚子市は、風光明媚な自然や歴史文化遺産に恵まれ、多様な観光資源を有しているとともに、沖合には日本有数の好漁場を形成しており、観光業及び漁業は銚子市の基幹産業である。一方、人口減少が進み、地域の活力を維持することが課題である。名洗港及び外川漁港を一体的に整備することにより、水産物の安定的な提供を行うとともに、新たな観光資源となる洋上風力発電施設を活用して、観光客の増加を図る。併せて地元で獲れた「銚子つりきんめ」等の水産物のＰＲや販路拡大を行い、銚子市全域の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0153.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県、千葉県銚子市	地域資源を活用した銚子創生計画	銚子市の全域並びに旭市の区域の一部（旧飯岡町地区及び旧海上町地区）及び千葉県香取郡東庄町の区域の一部（南部地区）	本地域は温暖な気候や肥沃な大地に恵まれ、農業が盛んであるとともに、風光明媚な自然や歴史的文化遺産にも恵まれているが、人口減少に歯止めがかからず、また、事業所数や従業者数も減少している。広域農道と市道を一体的に整備して、地域農産物流通の効率化、観光地へのアクセス向上を図るとともに、農産物の販路拡大、スポーツツーリズムの推進等を実施する事により、農業、観光の活性化を図り、将来に渡っての地域経済の縮小を克服していく。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y175.pdf	【軽微変更】 R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k10.pdf	R6.3.31
千葉県	千葉県、館山市、木更津市、鴨川市、君津市、富津市、袖ケ浦市、南房総市	東京湾アクアライン・東関東自動車道館山線等のポテンシャルを最大限生かすための地域活性化計画	館山市、木更津市、鴨川市、君津市、富津市、袖ケ浦市及び南房総市並びに千葉県安房郡鋸南町の全域	東京湾アクアライン、東関東自動車道館山線等のポテンシャルを最大限生かし、広域農道、市道を整備することにより、農産物の生産地から消費地へのアクセス向上、観光地や勤務地等への渋滞解消、災害時におけるリダンダンシーの確保等を図るとともに、６次産業化の促進等を併せて行い、主要産業である農林水産や観光関連産業を活性化、地域住民の安全・安心を向上させ、人口減少の抑制を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y177.pdf	【軽微変更】 R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k11.pdf	R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県、館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、東庄町、九十九里町、大多喜町、御宿町、鋸南町	ＵＩＪターンによる起業・就業者創出計画	館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町の全域	国が設定する条件不利地域への移住・就業等を加速させるとともに、当該地域の中小企業における人材のミスマッチや人手不足を解消させること等を目的として、県内の条件不利地域に移住し就業する方に対し求人情報や暮らし情報等を一元的に提供するマッチングサイトを運営し、又、移住し特定分野で起業する方については起業に必要な経費の一部を助成するとともに、事業立ち上げ等に関する伴走支援を行うなど、当該地域と千葉県の広域連携により、県内における地方創生の深化を図る。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0398.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県千葉市	幕張新都心を中心とした先端技術実装による都市型未来都市の実現	千葉県千葉市の全域	これまでの事業から導き出された課題に対応しつつ、先端技術が集積する都市型未来都市を実現するため、ドローンや自動運転等のサービスの社会実装を進めるとともに、住民等の理解促進のため、社会受容性拡大に資する取組みを行う。また、横展開に向けたセミナー等を行うほか、ドローンのライセンス取得支援により面的な技術開発や企業の人材確保等を促進する。さらには、各先端技術を連携させ、自律移動ロボット等によるサービスや多様なモビリティや各コンテンツを最適に組み合わせたサービスを提供する幕張新都心版MaaSを展開する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0399.pdf			R9.3.31
千葉県	千葉市	第２期千葉市まち・ひと・しごと創生寄付活用事業	千葉市の全域	本市は市内在勤者が多く、東京圏の他の政令市と比較して昼夜間人口比率が高いなど、千葉商圏として高い商業拠点性を有している一方、東京湾に面した海辺や豊かな里山や谷津田をもち、その先には太平洋へつながる九十九里浜が広がるなど、東京圏にありながらも豊かな自然資源を有している。このような、市の特性を最大限に活かした、千葉市ならではのまちづくりを進めるための戦略的視点に基づき、地域社会・地域経済の活性化に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y045.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県銚子市	銚子市しごと・ひと・まち創生推進計画	千葉県銚子市の全域	企業版ふるさと納税を活用し、銚子市しごと・ひと・まち創生総合戦略に位置付けた事業を実施することで、人口の減少と地域経済の縮小を克服する。まずは若者が求める「しごとづくり」を第一の目標とし、併せて関連する「ひとづくり」、「まちづくり」の施策を推進することにより、「しごと」がひとを呼び、「ひと」がまちを創る、そして「まち」にまた新たなしごとが生まれる好循環を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b168.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県銚子市	銚子に学び、集う！歴史文化とジオパーク！銚子半島まるっぽ博物館化事業	千葉県銚子市の全域	銚子資産を活用した体験プログラムの造成、ストーリーに沿った市内周遊型のツアーコースの開発・販売により、旅行者の滞在時間の延長を図り、日帰り客から宿泊客へのシフト、宿泊日程の延長、又は再訪につなげていく。文化財の一括管理とそれを活かした展示施設を整備し、ツアーコースの拠点として活用するほか、事業終了後、継続的に商品開発や販売を行うための組織を立ち上げ、地域内外でのＰＲや事業展開を強化するための連携体制の構築・強化を図るとともに、自立自走による事業の推進に向けた人材育成を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b139.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k25.pdf	R7.3.31
千葉県	千葉県船橋市	船橋市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県船橋市の全域	本市は、今後もしばらくは緩やかな人口増加が続くが、2033年の66.4万人をピークに減少に転じ、2063年には62.8万人まで減少する見込みとなっており、人口減少や少子高齢化により地域経済の停滞が懸念される。地域経済が衰退すると、市内での雇用が減り、本市からの人口流出と他市区町村からの流入人口の減少につながるため、地域経済の活性化・交流人口の増加・希望をかなえる少子化対策の推進・希望をかなえる住みよいまちづくり・地域包括ケアシステムの構築などを通じて、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y232.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県館山市	館山市まち・ひと・しごと創生企業版ふるさと納税活用事業	千葉県館山市の全域	人口減少、少子高齢化に対応するため、令和２年度に策定した第２期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①“海”の魅力に磨きをかける～海の魅力アップ～②“食”の豊かさで人をひきつける～食の豊かさアップ～③“若者”の夢と希望をかなえる～若者の元気アップ～④未来に誇れる“ふるさと愛”をはぐくむ～ふるさとへの誇りアップ～を基本目標として、地方創生の取組を推進することにより、人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能なまちづくりに努めるとともに、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a052.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県館山市	館山市食のまちづくり拠点施設整備計画	千葉県館山市の全域	館山市は、農水産資源が豊かであることから「食のまちづくり」を通じ「館山の食べ物はおいしい」と全国に誇れるまちを目指している。この将来像の実現に向け「食のまちづくり拠点施設」を整備し、農業に対する理解の向上や地域内流通システムの構築など課題解決に取組むことで、豊かな農水産資源を観光・産業面で活用促進するとともに食の魅力の更なる向上を図り、地域経済の発展や雇用創出、関係人口の増加など好循環につなげる。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0401.pdf			R9.3.31
千葉県	千葉県木更津市	「人と地域をスポーツで繋ぐ」中郷中学校跡地活用プロジェクト	千葉県木更津市の全域	平成31年３月31日をもって廃校となった旧中郷中学校を、民間の活力を導入し、有効活用を図る。跡地活用事業は、スポーツの振興、健康増進、産業振興、福祉の向上、雇用促進、その他住民サービスの向上等、地域振興に資するものを目的とし、木更津市を拠点として活動している民間スポーツ事業者によるスポーツを中心とした地域活性化を図る。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化	第54回 R1.11.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a004.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県木更津市	第2期木更津市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県木更津市の全域	人口減少や少子高齢化の進行にあわせ、労働力不足、税収の伸び悩みや社会保障費の増大、地域経済の停滞等が懸念される。これらの課題に対応するため、本市が推進しているオーガニックなまちづくりのステップアップを着実に図り、木更津市人口ビジョンに掲げた将来人口（2030年14万人目標）の達成に取り組む。また、将来にわたって活力あふれる持続可能なまちの創造に向けて、住みやすさ・暮らしやすさの向上を図るとともに、本市の有する地域特性や地域資源を活かし、交流・関係人口や移住・定住人口の増加に資する取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y046.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県松戸市	松戸市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県松戸市の全域	本市の人口は堅調に推移し、50万人に達しようとしている一方で、年少人口・生産年齢人口の減少、老年人口の増加が続いている。さらに、人口の出入りが多いこと、外国人市民の増加も顕著なことから、人と人とのつながりを地域の中でどうつくるかが永年の課題となっている。また、社人研推計では、人口は今後減少に転じ、2040年には450,676人まで減少するものとされている。こうしたことを踏まえ、松戸の持つ魅力、潜在能力をフル活用し、良好な居住環境の整備、経済の活性化により、人口規模を維持していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c065.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県松戸市	松戸市地方創生SDGs産学官民連携推進再生計画	千葉県松戸市の全域	本市の人口は堅調に推移しているが、これから本格的な人口減少社会を迎える中、限られた財源の中で地域課題をスピーディーに解決していくために、産学官民の連携を促進し、多様な主体のアイディアやノウハウを地域課題解決に活かしていく。また、市外転入超過数は20-24歳が最も高いが、市内在学の高校生・大学生の市内就学・就職率が低いことから、Z世代が地域と関わりを持つ機会を創出し、市内就学就職率・愛着率を高めるとともに、多世代交流の機会を確保することで、市の活力を維持していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0154.pdf			R8.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	野田市	自然及び歴史と共生するまちづくり推進プロジェクト	野田市の全域	都心３０km圏にありながら、子どもたちにみどり豊かな自然と歴史的資源を守り引き継ごうとする取組を市内外へ情報発信することにより、野田市からの転出を食い止めるとともに転入者数の増加を図る。並行して、自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの野生復帰や、環境保全型農業により生産された野田市産農産物のブランド化、本市の魅力向上につながる歴史的資源の整備、活用を推進する。　みどり豊かな自然と歴史的資源を野田市の強みとして発信し、経済効果、移住定住の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y032.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県野田市	野田市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県野田市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等の課題に対応するため、市民一人一人がまちづくりの主役となり、支え合いの心を育みながら、誰もが生涯を通じて学ぶことができ、安心して笑顔で暮らせる自然豊かなまちの実現を推進し、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、今後危惧される社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a011.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県茂原市	効果的な情報発信を目指した地域内人材エコシステムの構築事業	千葉県茂原市の全域	地域内外への情報流通を促進し地域経済の活性化や賑わいの創出、シビックプライドの醸成を図るため、情報発信力強化事業と地域内人材育成事業に取り組むことにより、効果的な情報発信による外部認知の獲得・関係人口の創出と情報に精通し、効果的に発信する人材の育成を行い、情報発信を行う人とキーパーソンが自然発生的に増加・連鎖していく地域内の人材エコシステムと市民の発信する情報が他の市民の市内消費を促す地域経済が互いに連鎖していくことで、収益を生む地域内経済循環構造の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0403.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県茂原市	第２期茂原市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県茂原市の全域	茂原市は温暖な気候に恵まれ、豊富で良質な地下資源である天然ガスと首都圏まで60ｋｍ圏内、また羽田・成田の両空港まで1時間程度という立地条件を活かし、農業・商業・工業などバランスのとれた産業に支えられて発展してきた。近年は人口減少が進み、地域全体の活力の低下が見られる。そこで、映画やドラマのロケを活用したロケツーリズムの考えによる地域活性化等、定住促進及び交流人口の拡大に向けて、本市の魅力をタイムリーに情報発信すること目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a031.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県成田市	成田市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県成田市の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して地方創生の取り組みをさらに加速化させ、本市が掲げる将来像「住んでよし　働いてよし　訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち　なりた」の実現を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y047.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県佐倉市	佐倉市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県佐倉市の全域	□ 「佐倉市人口ビジョン（令和２年３月）」に掲げた佐倉市の目標人口（令和22年（2040年）約15万4千人、令和42年（2060年）約12万８千人）を維持するとともに、活力ある地域社会を構築するための取組を示すものです。 □ 「第５次佐倉市総合計画（令和２年３月）」及び「第２期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和２年３月）」と整合を図りつつ、「佐倉市人口ビジョン（令和２年３月）」で定めた長期展望を踏まえ、今後５年間で実施・検討する戦略的な取組を定めるものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	令和２年度 第１回臨時回 R2.6.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/r201rinjinintei/plan/r002.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県東金市	東金市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県東金市の全域	本市は、東京都心まで約50km、県のほぼ中央部に位置し、田園・森林に覆われた自然豊かな環境と、江戸時代より「御成街道」による物流の集散地として発展してきた。現在でも、国道126号、千葉東金道路、圏央道を繋ぐ交通の要衝であり、ＪＲ東金駅を含む全３駅を有し、都市機能の集積と産業活動が盛んである。一方で少子高齢化が進み、関係人口の増加、流出抑制を図るため、地域社会の維持活性化を基礎土台とした中で、市民が誇りを持てる、未来に向かって持続性のあるまちづくりについて５つの基本目標を掲げている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z011.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県旭市	全世代・全員活躍型のコミュニティプロジェクト	千葉県旭市の全域	若者世代が軸となって移住者を含めた地域住民との交流を活発化して地域やまちづくりに関わり、若者世代にとって魅力あるまちづくりを行うことで地域への愛着の醸成につなげる取り組みを行政と民間事業者・地域人材が相互補完的に行い、若年層のライフスタイルや価値観に適合したコミュニティ形成を支援し、多様なコミュニティ活動を通じてまちの特色を生み出し、まちの魅力を高める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0405.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県旭市	旭市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県旭市の全域	本市の人口減少がこのまま加速すると、地域の産業やコミュニティの衰退といった課題が生じる恐れがある。こうした課題に対応し、持続可能な“まち”の実現のためには、本市の様々な資源を更に磨きをかけ、最大限に生かしていく。 そのためには、自分たちの住んでいるまちを知り、市民の誰もが旭市に愛着を持ち、相互に支え合う人づくりに取り組み、多くの人に「訪れたい」「住んでみたい」「働いてみたい」「学んでみたい」と感じてもらうことが大切である。 その上で、人や企業が集まる賑わいと希望に満ちたまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b081.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県旭市	地域資源を活用したシティプロモーションプロジェクト	千葉県旭市の全域	官民連携による撮影支援を通じて旭市の新たな魅力を市内外へ効果的に発信することで、市民の郷土愛の創出とまちづくりへの積極的な参加を促すとともに、農水産業や商工業などの幅広い産業の関わりにより、撮影支援の過程で発生する様々な経済効果や地元農水産物を利用した特産品等の開発と活用などの産業振興を図る。さらにロケ地を訪れた人々が特産品等の食文化に触れ旭市にさらなる魅力を感じ、ファン度が高まることで関係人口の増加と地域の活力が向上する好循環を生み出すために、地域一体となって取り組んでいく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0404.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県習志野市	習志野市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県習志野市の全域	人口減少や少子高齢化が進行することにより、税収が減となる一方で、社会保障関連経費の増大が見込まれるなか、習志野市が持続可能な行財政運営を行っていくため、若者と子育て世代の定着・定住と、産み育てやすい環境づくりにより、現在まで増加を続けている人口をできるだけ維持し、将来の人口減少を最小限にとどめ、人を呼び込む、魅力あるくらしのできるまちとなるための計画です。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a034.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県柏市	手賀沼地域「小さな拠点」創出事業推進計画	千葉県柏市旧沼南町区域の一部（手賀地域）	本事業は，これまでに行政が整備してきた「水辺の拠点」と「わしのや農業交流拠点」を，それぞれ「民間事業者や民間団体，地域住民や都市住民」など，多様な主体と連携し，関係人口により支えられ，活用される「小さな拠点」を目指すとともに，アフターコロナ期に対応したまちづくりを進めるものである。また，本地域最大の集客拠点である「道の駅しょうなん」との連携や，地域のまちづくりを進めてきた「手賀沼アグリビジネスパーク事業推進協議会」の中間支援組織化を進め，地域全体の賑わいあるまちづくりを目指すものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0406.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県柏市	良好な住環境の基となる水資源の循環都市『柏』まちづくり計画	千葉県柏市の全域	柏市は，千葉県の北西部に位置し，県北西部の商業中心都市として発展してきたが，人口は２０２５年をピークに減少局面に入り，少子高齢化が一層進行すると推測されている。また，子育て世代の流出，子供のいない若年層の都内への転出という課題が生じている。このため，地方創生汚水処理施設整備推進交付金により，公共下水道及び浄化槽の整備を推進することにより，公共用水域の水質改善を含めて良好な居住環境の整備を図り，「行きたい　住みたい・選ばれ続けるまち・柏市」の実現を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a200.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県柏市	第２期柏市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県柏市の全域	本市における地方創生，地域活性化を加速させるため，地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し，柏市地方創生総合戦略の実現を図るもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a035.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県勝浦市	（仮称）かつうら海中公園再生計画	千葉県勝浦市の全域	勝浦市は、自然景観や新鮮な海産物、海水浴を目的とした観光客が来訪することで、基幹産業である漁業や観光業も発展してきたが、少子化や若者の流出などによって人口が減少するとともに、本市の基幹産業である漁業や観光業においても、産業の弱体化に直面している。 これらの課題を解決すべく、観光客の目的地になっているかつうら海中公園内の無料休憩所を、温浴施設やカフェ機能を有する魅力ある施設し、観光客の増加、滞在時間の延長及び地元農水産品等の消費拡大を図り、通年型の観光地づくり及び持続可能な観光産業を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a201.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県勝浦市	勝浦市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県勝浦市の全域	勝浦市の人口は、昭和33年の31,400人をピークに、令和２年４月１日現在の人口は17,092人まで減少し、また、人口構成も少子高齢化が一層進展することが見込まれる。人口減少が本市経済に与える影響は、消費市場の規模縮小だけではなく、労働力不足、需給両面において地域経済を縮小させる大きな要因となっている。 これらの課題に対応するため、安定して働くことができる場の確保、新しい人の流れや関係づくりの構築、子どもを産み育てる環境の充実、ひとが行き交い、暮らしやすい地域の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b082.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県勝浦市	新たな配送サービス構築による商店街等にぎわい創出	千葉県勝浦市の全域	人口減少等により低迷する商店街において、デジタル技術を活用した新たな商品配送サービスを構築する。 商店街の店舗が参入するＥＣモールを整備し、アプリケーションの導入による業務の効率化を図るとともに、取扱商品の見える化により販売機会の創出を目指す。新たな配送手段としてドローン配送及び共同配送サービスを構築することで、内需拡大を図る一方、即日配送による差別化と地元商店街ならではのぬくもりのあるサービスの展開による地域のにぎわい創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b142.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k26.pdf	R7.3.31
千葉県	千葉県市原市	市原発サーキュラーエコノミーの創造	千葉県市原市の全域	再使用困難であったポリスチレン樹脂（食品トレー等）において、「素材から製品、製品から素材へ」をコンセプトとして、新技術を活用することにより国内初のケミカルリサイクルの実証に市民・企業・行政が一体となってCO2の削減に取り組み、循環型経済への転換及び新たなビジネスチャンスの創出につなげる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0407.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県市原市	市原市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県市原市の全域	市原市が抱える課題（人口減少や臨海部工業の継続操業など）の解決に向け、次の目標を掲げ、「市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」に位置付けた取組を推進し、地方創生を加速化し持続可能なまちづくりを進める。 基本目標１　市原発のイノベーションと若者・女性の活躍による新時代の創生 基本目標２　市原のひとと産業が開く都市の創生 基本目標３　市原ならではの魅力づくりによる持続可能な里山の創生	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c067.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県市原市	「創業するならいちはらで」実現プロジェクト	千葉県市原市の全域	起業・創業支援、事業者の経営改善支援をさらに推し進め、未来に挑戦する若者・女性が積極的に起業・創業にチャレンジできるまち「創業するならいちはらで」の実現を目指すため、各種相談や情報提供、起業・創業支援、DX推進、事業者間の交流促進など、産業振興の取組を強化する。また、市内事業者の様々な活動を伴走型で支援することにより地域経済の活性化を目指すとともに、若者・女性をメインターゲットに据えたデジタル人材育成、雇用機会の創出により、「ひと」と「しごと」の好循環による「働きたくなるまち」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0155.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県市原市、千葉県君津市	SATOYAMAライフ＆ワークプロジェクト	千葉県市原市、君津市の全域	「首都圏の企業をターゲットに里山等の魅力を効果的に発信し、移住・オフィス誘致を図る。」、「アートを活用し、まちの魅力を高め地域コミュニティの活性化により、地域課題の自律的解決につなげ、交流人口の拡大、関係人口の創出、定住人口の維持に取り組む。」、「市原版DMOと連携し、地域の特性を活かした魅力的な観光まちづくりを推進する。」及び「里山房総の様々な魅力を活かした新しいライフスタイルの提案等を通じ、移住定住の促進を図る。」	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0408.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県流山市	流山ディスティネーションプロジェクト　「住宅都市」を「訪れたくなるまち」へ	千葉県流山市の区域の一部（流山本町地域、利根運河地域）	流山市は、定住人口が増え続けている住宅都市であるが、２０２７年以降、緩やかに減少が始まると推計している。そこで、流山市の地域資源である「白みりん」発祥の地であり醸造と舟運で栄えた古い町並みが残る「流山本町地区」と、利根運河の造成により舟運で栄えた「利根運河地区」に特化し、地域資源の可能性を最大限に引き出した本市ならではのツーリズムを、流山版DMOと連携し振興することで、地域経済の活性化とブランド力の強化を図り、交流人口を増加させるとともに、人口減少のスピードを緩やかにする。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0409.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県流山市	流山市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県流山市の全域	流山市は、定住人口が増え続けている住宅都市であるが、２０２７年以降、緩やかに減少が始まると推計している。そこで、「安心・安全で快適に暮らせるまち」「生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」「良質な住環境のなかで暮らせるまち」「賑わいと魅力のあるまち」「誰もが自分らしく暮らせるまち」「子どもをみんなで育むまち」の６つの基本政策を進めることで「良質で住み続ける価値の高いまち」を目指し、都市ブランドを高め、持続可能なまちを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b083.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県流山市	白みりんミュージアム整備事業	千葉県流山市の区域の一部（流山本町地区）	流山市は、これまで地域資源である「白みりん」発祥の地であり醸造と舟運で栄えた古い町並みが残る「流山本町地域」のツーリズムを推進することで交流人口の増加に努めてきたが、ランドマークとなるべき拠点がなく、来訪者の体験を求めるニーズを取りこぼし、当該地域への入込客数も横ばいである。そのため、最初に訪れるべき施設であり、周遊の拠点となる白みりんミュージアムを整備することで、プロモーションの一元化及び強化を図り、地域経済の活性化と交流人口を増加させる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0156.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k003.pdf	R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県八千代市	八千代市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県八千代市の全域	本市において，将来的な人口減少や少子高齢化が進行することにより，地域コミュニティ機能の低下や税収入の減少による行政サービス水準の低下など，市民生活全般に大きく影響を及ぼすことが懸念されます。 これらの課題に対応し，持続可能な行財政運営を行っていくため，若い世代が暮らしやすく，安心して結婚，妊娠・出産，子育てができる環境づくりを行い，現在まで増加を続けている人口を維持し，将来の人口減少を最小限にとどめ，新しい人の流れをつくることで，魅力あるくらしのできるまちを実現します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c068.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県我孫子市	我孫子市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県我孫子市の全域	人口減少に伴う税収不足や将来的な地域経済の衰退化などの課題解決に向けて、企業版ふるさと納税を活用し、我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y033.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県鴨川市	鴨川市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県鴨川市の全域	鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業の推進に当たり、その事業費に企業版ふるさと納税の寄附を充てることで、地方創生の更なる充実・強化を図るものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y008.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県鴨川市	鴨川市スポーツ交流推進計画	千葉県鴨川市の全域	鴨川市総合運動施設内に交流棟を整備することで、大規模スポーツ大会やアマチュアスポーツ団体の合宿を更に誘致するなど、市外からの来訪人口や宿泊施設の利用者の増加を図る。これにより、本施設を交流人口や関係人口を生み出すスポーツ交流の拠点施設として位置づけ、スポーツと観光、健康など施策を超えた取組などにより、新たに魅力的な地域資源を創出することで、本市の目指す地方創生を推進する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0157.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県鎌ケ谷市	鎌ケ谷市第２期まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県鎌ケ谷市の全域	本市の人口は、令和元年の約11万人をピークに減少傾向に転じ、令和27年には約10万人程度まで減少することが予測されている。一方で、アンケート調査の結果では、子育てに関する市民のニーズが高く、子育て環境における課題があるとともに、雇用・就労環境や教育環境の充実が定住に向けた課題となっている。このことから、将来的に訪れる人口減少に歯止めをかけるため、効果的な施策を早期に実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b085.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県君津市	第２期君津市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県君津市の全域	君津市では、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域を維持していくため、第２期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略に基づき、①安心して働ける環境をつくる ②子育て世代が住みやすいまちをつくる ③環境グリーン都市をつくる ④デジタル技術を活用して新たな価値をつくる ⑤君津へのひとの流れをつくる ⑥つながり・支え合いによる安全安心なまちをつくる を基本目標として地方創生を推進し、将来ビジョンの実現に向けて取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c069.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県君津市	新たな地域拠点を核としたきみつ魅力アップ・にぎわい創出プロジェクト	千葉県君津市の全域	広大な市域を有する千葉県君津市では、持続可能な地域を維持していくために、地域の特色に応じた取組を進める必要がある。清和地区は、人口減少・少子高齢化が市内でも最も顕著な地区である一方で、豊かな観光・文化資源に恵まれ、まちづくりへの住民参加意向が高い。そこで、多拠点居住促進・関係人口創出への取組、「地域で稼ぐ・働く」の促進、プロジェクト推進と担い手育成体制の構築の事業に取り組む。これらを市内各地域へ横展開することで、転出抑制・転入促進、関係人口の拡大、つながりの連鎖による更なるまちの活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0158.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県富津市	富津市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県富津市の全域	本市人口は、1985年の約５万７千人をピークに、以降、減少の一途をたどり、2040年には約３万人まで減少すると推計されている。人口減少の大きな要因として、これから子どもを産み育てる世代である若年層の減少が著しいことに加え、出生率が低水準であることが挙げられる。これらの課題に対応するため、４つの基本目標の達成に取り組み、「住み続けたい、移住したい」と思う住民満足度の高い魅力的な市を実現することにより、年少人口の減少抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b087.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県四街道市	四街道市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県四街道市の全域	本市が培ってきた地域資源であり強みである「人」「みどり」「子育て」を活かし、磨き上げることで、魅力あふれる地域を創り上げ、地方創生の実現を図るものする。そのために、「四街道市への人の流れを創る」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「地域における安定した雇用を確保する」「安心で快適な暮らしを守る」の4つの基本目標を掲げ、地域の特性を最大限に生かした、まち・ひと・しごと創生を積極的かつ集中的に推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b088.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県袖ケ浦市	袖ケ浦市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県袖ケ浦市の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用することにより、本市における地方創生に係る事業を推進し、将来懸念される人口減少への対策等、本市の地方創生総合戦略の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y235.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県袖ケ浦市	外出機会の確保と地域経済の活性化に向けたオンデマンド型乗合交通「（仮称）チョイソコがうら」実証運行事業	千葉県袖ケ浦市の全域	タクシーよりも安価に移動できるような、ICTを活用した乗合型のデマンド交通を導入する。導入にあたっては、交通事業者への運行委託をはじめ、地元企業（商店、病院等）による協賛や自動車関連企業の技術提供、健康関連企業における健康増進の取組など、各民間企業と行政が連携し、事業の持続性を高める。 まずは市内１地区（長浦地区）で実証的に導入し、実績等を踏まえて2024年7月に他地区への拡大することを検討する。	地方創生推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b144.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県八街市	やちまた魅力発信・移住定住促進事業	千葉県八街市の全域	本市の特性である落花生を初めとした農産物や豊かな自然、地域資源を生かし、官民協働で市の魅力を収集発信する「やちまた魅力発信事業」、移住希望者を対象に本市の自然環境を実際に体験してもらうツアーの開催、また、その自然環境を守り育てる人材育成を行う「やちまた観光促進×人材育成事業」、これらの事業を有機的に連携させることで、本市への新しい人の流れを創出するとともに、観光交流及び地域経済の活性化を図り、将来に渡って活気あふれる八街市の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y048.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県八街市	八街市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県八街市の全域	「八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた事業の実施に係る財源に、企業版ふるさと納税による寄附を活用することで人口減少の克服及び地域経済衰退の打破を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c070.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県白井市	白井市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県白井市の全域	若い世代が市内で働き、安心して子育てし、住み続けたいと思えるように、さらには市民が高齢となっても地域コミュニティの中心として生き生きと生活できるようにするために、若い世代が定住するまちづくり事業、人を魅了するまちづくり事業、産業が活力を生み出すまちづくり事業、住み続けたいまちづくり事業を行うものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0411.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県白井市	しろいの魅力に触れる・つながる～人を魅了するまちづくり計画	千葉県白井市の全域	白井市の魅力を1つに集約・発信するワンストップ窓口として、官民連携プラットフォームを活用することで、交流人口及び関係人口の増加や市民のシビックプライドの醸成を促進し、市域人口の維持を図る。また、市の魅力を活用したイベントを通して、市内外の人々の間で新たな関係性や地域コミュニティの形成を促し、地域の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0410.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県富里市	「農」を生かした観光まちづくり～新たな観光拠点から生み出す富里の魅力～	千葉県富里市の全域	地域資源である「農」を生かした飲食、物販、ガイダンス機能を有する観光・交流拠点施設（仮称）「末廣農場」を整備する。富里市で取り組む広域連携事業の発信拠点としても活用することで、富里市ならではのブランド構築と更なる集客を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a205.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県富里市	第２期富里市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県富里市の全域	出生率の低下や若者世代の市外流出などによる人口減少が進んでいる中、①誰もが活躍でき、生涯現役がかなうまちづくり②地域の魅力を磨き、人が行き交うにぎやかなまちづくり③子育て世代や子どもたちが快適に過ごせるまちづくり④新たな取組に挑戦し、未来につながる持続可能なまちづくりに取り組み、地方創生の更なる充実・強化を図ることにより、「しごと」と「ひと」の好循環を生み出し「まち」の活性化につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c071.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県南房総市	ワーケーションから始まる「新たな人の流れ」とビジネスマッチングによる地域活力創造・産業高度化事業	千葉県南房総市の全域	都市部を中心にテレワークやワーケーション等、多様なワークスタイルが普及していく中、里山里海などの環境に魅かれて地方へ訪問し、二地域移住や移住へと発展する流れができ始めている。 これらの背景を踏まえ、「しごと＋観光」によるワーケーションを入り口に、新たな人の流れの創出や都市部人材を活用した市内企業等とのビジネスマッチングを実施する。併せて受け皿となる当市事業者が魅力的な取引先、雇用先になるよう地域産品ブランド化を推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0412.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県南房総市	南房総市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県南房総市の全域	当市は温暖な気候で自然の恵みが豊かな、東京への交通利便性も高い、「住むによい」地域である。しかしながら、若年層の流出に加え、出生数の減少及び高齢化に起因した自然減による人口減少が顕著である。 そのため、４つの基本目標である「１安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」「２若者に魅力のあるしごとをつくる」「３新しい人の流れをつくる」「４時代に合った地域をつくる」を一体的に進め、子育て世代の人口の厚みを回復しながら出生率の向上を図り、人口減少の歯止めを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59ninteei/plan/b090.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県南房総市	道の駅の多機能化推進整備事業（総合加工施設建設事業）	千葉県南房総市の全域	総合加工施設を建設・整備・稼働させ、市内に8か所ある道の駅の強みである交流・物販事業と組み合わせる。市内最大の農産物直売所機能を有している道の駅で今まで未利用・廃業予定だった農産物も加工用に集荷し農業者の収入を支える。また総合加工場の新商品開発事業で得た、高付加価値化やノウハウを農業者に共有することでブランド化や商品開発を促進し、地域全体の農業所得の向上や６次産業化を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67ninteei/plan/a0159.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県匝瑳市	匝瑳市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県匝瑳市の全域	現在、本市では人口減少の進行に、出産年齢の上昇、若者の流出が加わることで、更なる人口の減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面しており、人口減少への対応は待ったなしの状況である。そして人口減少により、地域経済や地域社会の担い手不足や高齢化、ひいては地域経済や地域社会の停滞といった様々な課題が生じている。これらの課題に対応するため、４つの基本目標の達成に取り組み、若者が魅力を感じる雇用環境や住環境を創出・展開し、結婚・出産・子育ての希望を実現することにより、深刻な人口減少を抑制する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56ninteei/plan/a059.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県香取市	第２期香取市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県香取市の全域	本市では、市を取り巻く地域経済情勢の低迷や少子高齢化の進行など、非常に厳しい環境にあるが、人口減少に歯止めをかけ、将来都市像「豊かな暮らしを育む　歴史文化・自然の郷　香取」を実現するため、基本目標「競争力のある産業の育成と安定した雇用の実現」、「移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大」、「香取で産み、香取で育てる環境の整備」、「香取の魅力を活かした生活環境の向上」、「多様な人材が集う多文化共生社会の推進」及び「時代の変化に対応した地域の創造」の下、施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68ninteei/plan/z012.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県山武市	山武市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県山武市の全域	第２期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、市が将来にわたり持続可能な地域として成長していくために、子育て世代が住みたいと思うまちを実現し、市民一人ひとりが山武市に誇りを持ち、住み続けるまちを築いていくことにより、人口減少に歯止めをかけるもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68ninteei/plan/y050.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県いすみ市	いすみ市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県いすみ市の全域	いすみ市は、市民や企業等の知恵と革新技術、スピードなど産学金官等の多様な力を結集して地域経済の活性化に取り組み、いすみ市を愛する人を育て、新たな相互協力をつくる関係人口の拡大を進めます。第２期の初年度となる2020年は、新型コロナウィルス感染症が世界及び日本国内においても感染拡大し、未だ収束を見ないところであります。今、地方が見直される中、コロナ感染を防御しつつ地域の未来を見据え、時代の風を読み、各種施策の実行と新たな事業を展開することで、経済の循環を生み、持続する地域づくりにつなげます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60ninteei/plan/y027.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県大網白里市	大網白里市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県大網白里市の全域	子育てしやすい環境の一層の充実と、企業等の誘致による働く場の創出により、働き、子育てする世代を呼び込み、活力あるまちづくりに取り組む。また、JR大網駅周辺や主要幹線道路沿いの都市基盤の整備、観光資源の活用など、魅力あふれるまちづくりにより、関係人口の拡大・創出を図る。さらに、安全で安心なまちづくりを着実に進め、本市基本構想で掲げる将来像「住みたい・住み続けたいまち」の実現に向けた取組みを強化することで、自然・社会動態の両面において増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0413.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県印旛郡酒々井町	酒々井町地域社会創造拠点計画	千葉県印旛郡酒々井町の全域	子育て世代や高齢者世代等の世代間を超えた地域のつながりの中で、少子高齢化社会に向け地域に根づいたオリジナルなまちづくりが重要であり、豊かな少子高齢化社会を形成していくため、サードプレイス（TTP）としての子育て支援やお年寄り対策としての多世代交流スペースの提供、併せて、働く場の創出が必要不可欠となることから、子どもから高齢者、障害者まで誰もが自由に集える憩いの場を、酒々井町の中心に位置するプリミエール酒々井を増築し整備する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a263.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県印旛郡酒々井町	酒々井町歴史文化継承計画	千葉県印旛郡酒々井町の全域	町の最重要観光資源のひとつである本佐倉城跡に地域住民・ボランティアガイド・来訪者等が集い、交流を行う歴史自然創造拠点として成田国際空港からのインバウンドも意識したおもてなし観光交流施設の機能を持ち合わせたスペースにボランティアガイドが待機する詰所を併設した施設を整備し、来訪者への利便性・満足度の向上と併せ、町内への観光客誘導・消費拡大・町の魅力のＰＲの充実を図ることを目的とするもので、関係人口の創出、将来的な移住・定住の促進、人口の増加につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a041.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県印旛郡酒々井町	「人　自然　歴史が調和した活力あふれる日本で一番古い町」酒々井の水環境再生計画	千葉県印旛郡酒々井町の全域	当町は古くからの歴史を持ち、近年では成田空港近接など立地に恵まれ発展を遂げてきた。その一方で人口増加に伴う公共水質の悪化や、高齢化の進展などの問題が発生している。このような状況の中で、汚水処理施設整備交付金を活用し、生活排水の処理施設を一体的に整備することにより、千葉県北部に残る貴重な自然資産である印旛沼の水質保全と生活環境の改善を図り、「人　自然　歴史が調和した活力あふれる日本で一番古い町酒々井」を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b145.pdf			R9.3.31
千葉県	千葉県印旛郡酒々井町	酒々井町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県印旛郡酒々井町の全域	酒々井町は、令和４年３月に「第２期酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。「交通インフラの充実」や「成田空港への近接性」などといった本町の強みを活かして、雇用の創出や移住・定住促進等の施策を展開することにより、出生数減少及び社会減に歯止めをかけるとともに、町民が生活にゆとりをもち、老後まで幸せに安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a037.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	外国人にも愛される観光立町「栄町」づくりプロジェクト	千葉県印旛郡栄町の全域	栄町は、成田空港から車で約20分、また、外国人旅行者に人気である日本の和を体験できる県内唯一の体験博物館「千葉県立房総のむら」がある。また、利根川をはじめとする豊かな水辺環境や外国人にも誇れる歴史や伝統文化などの貴重な資源を擁している。 そこで、本町が誇れる資源を活用したイベントの開催による観光客また外国人観光客の増加及び観光客による本町の特産品等の購買を高め観光消費額の増加、特に外国人観光客の観光消費額を増加させ「稼ぐ力」を高めることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y009.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県印旛郡栄町	サイクリングステーション整備計画	千葉県印旛郡栄町の全域	栄町には、成田空港から近い好立地、潜在的な観光客（成田空港のトランジット客）などの「強み」があり、特に、江戸の風景を模した体験博物館「千葉県立房総のむら」や栄町の観光拠点「ドラムの里・コスプレの館」があるエリアには年間36万人の観光客が訪れている。この強みを活用し、訪れた観光客が、サイクリングを利用し町内に点在する歴史・自然等の観光資源や商業施設を周遊し、町の魅力を知りより多くの方に情報が発信され、新たな観光客を誘導し、町の賑わいを創出することを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaninteiplan/a211.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	栄町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県印旛郡栄町の全域	令和２年３月に当町で策定した第２次総合戦略では、「安心して子育てが出来る栄町をつくる」「地域特性を活かし、産業が活性化した栄町をつくる」「若者をはじめ誰もが住みやすい栄町をつくる」ことの３つを基本目標としております。その中で、本地域再生計画は、総合戦略に掲げる事業等を網羅したものであり、本町の地方創生の根幹である「人口構造を変える」ことに主眼を置き、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現することを目的としたものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kaninteiplan/b092.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県栄町	栄町ドラムの里地域再生計画	千葉県栄町の全域	本事業は、千葉県栄町の農産物や加工品を販売する観光拠点「ドラムの里」の再生を、課題解決能力をもった地域の人材を育成し、組織化することにより改善しようという取り組みである。本事業により、日常と観光の両面からニーズにあった商品やサービスを提供する場所として多くの人々を呼び込む拠点施設となることで、ドラムの里の再生を図る。ドラムの里を中心に、地域経済が活性化することで新たな雇用の創出及び、移住・定住が促進され、栄町版総合戦略の「人口構造を変える」という基本目標達成を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kaninteiplan/y0414.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県香取郡神崎町	神崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県香取郡神崎町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、働き手の減少に伴う経済規模の縮小や、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化等、様々な問題が懸念される。これらの課題に対応するため、企業型ふるさと納税を活用し、神崎町まち・ひと・しごと創生推進計画に位置付けた事業を実施し、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69kaninteiplan/a012.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県香取郡多古町	多古町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県香取郡多古町の全域	第２期多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少に歯止めをかけるために、町に安心して住め、町の魅力を知ってもらい、若い世代が結婚・出産・子育てのしやすい町を実現し、誰もが健康でいきいきと活躍できる仕組みを実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56kaninteiplan/a061.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県多古町	多古で繋がる「全世代活躍・人材確保創出」戦略展開プロジェクト	千葉県多古町の全域	本事業は、町が抱える人材確保対策や高齢者・引きこもり者等の福祉問題に取り組む。新型コロナウイルス感染症により、都市部からのUターン希望者や地元で就職したい若者にお試し職業体験や職業の紹介等の事業を実施し、就職氷河期世代や若い世代に対して就業・就農・起業を活用した骨太の人材確保を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kaninteiplan/y0415.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県多古町	多古町まちづくり賑わい拠点整備事業	千葉県多古町の全域	本事業は、民間活力を導入するため、町の産業活性化、賑わい創出を行うパートナー企業を募集し、町内の農業事業者とパートナー企業が手を取り合い、新たな産業を創出すると同時に、本町の社会課題解決を行うという高度な拠点づくりを行うものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0160.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県多古町	多古町デジタル農家エコシステム推進事業	千葉県多古町の全域	本事業は、本町の農村経済において、アグリテック企業との連携により農業事業者が抱える地域課題を解決することによる農業の生産性向上及び、圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化による外部変化を捉えた農産品の海外輸出を行うことにより農家の所得向上等を図ることで、農業の魅力を向上させ、将来の担い手が意欲的に農業に取組める環境を創り上げる.	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0161.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県香取郡東庄町	東庄町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県香取郡東庄町の全域	企業型ふるさと納税を活用し、東庄町まち・ひと・しごと創生推進計画に位置付けた事業を実施することで、人口減少と地域経済の縮小を克服する。地域における雇用創出力の向上、事業創出力の強化の取り組みや、移住希望者にたいして支援するための環境を整備し、「ひと」と「しごと」の好循環を確立する。そして、活気にあふれたまちづくりによって地域に根付いた「まち」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a031.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県山武郡九十九里町	九十九里町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県山武郡九十九里町の全域	本町においても、少子高齢化が加速し、人口減少が進んでおり、社会減である転出超過、自然減である出生数の減少や死亡数の増加等が同時に進行している。雇用の場の確保や子育て環境の整備等の事業を実施することで、人口減少の抑制や地域経済の活性化に向けた地方創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c072.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県山武郡芝山町	芝山町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県山武郡芝山町の全域	芝山町では人口減少の課題に対応するため、①安定した雇用を創出し、安心して働ける環境を整備する、②新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るという4つの基本目標を掲げ、人口減少に歯止めをかける。また、成田空港の更なる機能強化など新たな定住も期待できることから、人口確保に向けた一体的な取り組みを実施し、人口増につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a054.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県山武郡横芝光町	横芝光町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県山武郡横芝光町の全域	第2期横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、町では(1)人口減少の克服、(2)選ばれるまちづくり、(3)危機感の共有、(4)多様な人材との協働、(5)時代の流れを力にするという５つの目指すべき将来の方向を掲げている。企業版ふるさと納税を活用し、これを踏まえた４つの基本目標の基に取り組む事業を実施していくことで、雇用の創出と若者の定着・子育て環境の充実と出生率の向上・関係人口の創出等、人口減少下にある課題の克服と地方創生の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b093.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県長生郡一宮町	一宮町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県長生郡一宮町の全域	本町の人口減少・少子高齢化の課題を解決するため、地域応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、一宮町の第２期地方創生総合戦略の「オリンピックレガシーとしてのサーフォノミクスの拡大を実現」、「パワースポット一宮の力の源としての農業と各種産業の拡大」「暮らしの充実度を上げるための子育て・教育・文化の増進」、「暮らしの安全安心を確保するための防災・福祉・医療の増進」という４つの基本目標を実現を推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c073.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県長生郡睦沢町	睦沢町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県長生郡睦沢町の全域	睦沢町まち・ひと・しごと創生推進事業の概要は、ア）暮らしや交流が健康につながるまちづくり、イ）健康な成長の循環を生み出すまちぐるみでの子育て・教育の推進、ウ）まちのポテンシャルを活かした多様な働き方・まちとの関わり方の創出、エ）町民の豊かな暮らしを支える基盤づくりを実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b094.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県長生村	交流センターを核とした「LONG&LIVE」移住・交流促進プロジェクト	千葉県長生郡長生村の全域	前身事業で形づくった「まち」に人を呼び込む仕掛けづくりを行い、まずは、気づいてもらい、知ってもらい、来てもらい、ゆくゆくは住んでもらえる事業を展開することで、深化・高度化を図り、本村の目指す将来像を確実なものとしていく取組を進める。具体的には、新施設として駅前に立地した「長生村交流センター」を活用し、それを核として、キャッチフレーズ「LONG&LIVE」（長く、生き生きな村＝長生村）を設定し、村外に向けた移住・交流促進を図る事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0416.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県長生郡長生村	長生村まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県長生郡長生村の全域	人口減少・少子高齢化が進展する中では、高齢者も子育て世代も共に生活のしやすい環境を整えることで人口減少を抑制するとともに、より訪れる魅力のあるまちづくりを進めることで交流人口の増加を図り、地域産業の活性化による雇用の創出を求めるという「まち・ひと・しごと」の好循環を図ることが求められる。そのための課題を解決し、将来にわたって持続可能な村の実現のため、第2期長生村総合戦略（2020）において設定した各プロジェクトを進めるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b095.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県長生郡白子町	白子町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県長生郡白子町の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、第２期白子町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた人口の維持及び持続可能な地域社会の形成に向けた取組を推進することにより、「暮らし続けたいまち」「帰ってきたくなるまち」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b096.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県長生郡長南町	長南町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県長生郡長南町の全域	本町の人口減少・少子高齢化の課題に対応するため、第２期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略の「農業・商工業・観光の振興による活発で活力ある長南づくり」、「資源と立地優位性を活かした魅力あふれる長南づくり」、「子育て世代に選ばれ、次世代教育を担う長南づくり」、「穏やかな暮らしのある安心・安全な長南づくり」という４つの基本目標に基づき、地方創生に取組み、今後の人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b097.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県夷隅郡大多喜町	大多喜町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県夷隅郡大多喜町の全域	大多喜町まち・ひと・しごと創生推進計画では、地域社会を構成するすべての主体が一体となって問題意識を共有し、これまでにない危機感とスピード感を持って、人口減少対策と本町経済の活性化に取り組むために、企業版ふるさと納税を活用して次の事業を実施していきます。 ・地域産業を活性化し、安心して働く場を創る事業 ・「住みたい」・「訪れたい」と思う魅力を創る事業 ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業 ・安心して暮らすことが出来る地域を創る事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a038.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県安房郡鋸南町	鋸南町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県安房郡鋸南町の全域	本町における地方創生の深化に取り組むため、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用し、「第２期鋸南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a032.pdf			R7.3.31
東京都	東京都大田区	デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大による、中小製造業のデジタル化促進・稼ぐ力の強化計画	東京都大田区の全域	地域や企業をデジタル受発注プラットフォームでつなぐことで、各地域が得意とする製造分野を有機的に連動させると共に、各社が有する高度な技術力を世界初となる「提案型ものづくり」「試作・研究開発」に特化するデジタル受発注プラットフォームを構築して、我が国製造業の世界的な地位を再興することを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b147.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k27.pdf	R7.3.31
東京都	東京都八王子市	第２期八王子市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都八王子市の全域	八王子市の人口は、仮に何の対応策も講じず、出生率や純移動率が現状のまま推移すると、将来的には人口が減少に転じる見込みである。人口減少・少子高齢化は、働き手の減少による経済規模の縮小や、老年人口の増加による社会保障費の負担増、税収の減少など、地域へ大きな影響を与え、持続可能な行政運営への支障が懸念される。そこで、「未来の主役づくり」、「未来へのつながりづくり」、「未来に続く都市づくり」の３つの重点テーマを掲げ、各取組方針に基づき施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0041.pdf			R7.3.31
東京都	東京都青梅市	美しい山と渓谷に抱かれ、東京に暮らす青梅プロジェクト	東京都青梅市の全域	本市は、2008年代に入り、多摩26市の中でもいち早く人口減少局面に突入し、人口減少による地域経済の衰退、安定的な財政運営への支障が懸念される。そこで、人口減少と少子高齢化の抑制、地域経済の持続的発展を大きな課題とし、「子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現」、「青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あるまちを創出」、「将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進」の三つの基本目標をかかげ、地方創生に向け、各施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z013.pdf			R7.3.31
東京都	東京都町田市	芹ヶ谷公園芸術の杜プロジェクト	東京都町田市の全域	近年、他市の近隣駅や郊外への商業機能の集積が進んでおり、町田市の中心市街地における賑わいの低下が懸念されている。中心市街地から徒歩で行ける芹ヶ谷公園が存在感を増すことで、町田駅からの回遊性が生まれ、中心市街地の賑わいの創出につながる。芹ヶ谷公園の魅力を高め、集客力の向上を図ることが課題である。こうした現状と課題を踏まえて、芹ヶ谷公園を「芸術の杜」をテーマに再整備する。この再整備を機に、芹ヶ谷公園を一つのブランドとして確立させ、多くの人々が訪れる公園とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y241.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
東京都	東京都町田市	町田市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都町田市の全域	本市の人口は、2024年をピークに減少傾向になると見通されている。そこで、赤ちゃんに選ばれるまちになる、未来を生きる力を育み合うまちになる、自分らしい場所・時間を持てるまちになる、いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる、人生の豊かさを実感できるまちになる、つながりを力にするまちになる、ありのまま自分を表現できるまちになる、思わず出歩きたくなるまちになる、みんなが安心できる強いまちになる、共創で新たな価値を創造する、次世代につなぐ財政基盤を確立する、を基本目標として施策を推進していく.	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c075.pdf			R7.3.31
東京都	東京都東村山市	東村山地域創生事業推進計画	東京都東村山市の全域	地域住民の高齢化や世帯数減少、生産年齢人口の減少がコミュニティ機能の弱体化や生活利便性の低下等、地域の活力を損なう負の連鎖を引き起こすなどの課題に対応するため、地域の活性化に向けた今後のまちづくり等を通じ社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0042.pdf			R7.3.31
東京都	東京都東大和市	東大和市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都東大和市の全域	この地域再生計画は、名称を東大和市まち・ひと・しごと創生推進計画とし、少子高齢化と人口減少が進展する中にあっても、市民がいきいきと活動する、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを推進することを目標に各種事業を行い、「人口減少の抑制」、「地域の活性化」等を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a026.pdf			R7.3.31
東京都	東京都清瀬市	清瀬市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都清瀬市の全域	本市では、人口動態等について、自然減の拡大、低い合計特殊出生率、20代後半から30代の大きな転出傾向という課題があることを踏まえ、「20代後半から30代の子育て世代が清瀬に暮らし続け、結婚・出産・子育ての希望が叶えられるまちづくり」を目指すべき将来の方向として位置づける。また、市民が愛着や誇りを持って住み続けられる地域づくりがますます重要になってきている。これらのことから本計画にて、本市独自の施策展開、個性を明確にすることで定住促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a027.pdf			R7.3.31
東京都	東京都武蔵村山市	武蔵村山市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都武蔵村山市の全域	人口減少、少子高齢化、若者の転出超過が進行することで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、若年世代の転出に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a013.pdf			R7.3.31
東京都	東京都稲城市	稲城市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都稲城市の全域	稲城市では人口増加傾向が続いているが、人口のピークである令和17(2035)年以降、人口減少に転じた後も、老年人口の増加、年少人口・生産年齢人口の減少が続き、急激な高齢化に直面することが想定されることから、教育委員会、学校、地域及び民間企業が連携し、部活動指導における技術面の充実と教員の負担軽減となる仕組み・環境づくりを行い、スポーツを活用したまちの活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a039.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
東京都	東京都羽村市	羽村市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都羽村市の全域	市の人口は、2010年をピークに減少傾向にあり、2045年には42,862人まで減少することが見込まれている。今後も人口減少や少子高齢化が進行すると、地域経済の縮小や労働力の不足、地域のつながりの希薄化など、社会経済に大きな影響を与えることが懸念される。これらの課題に対応するため、「自分らしく生きる」、「成長をはぐくむ」、「スマートにくらす」、「にぎわいを創る」、「くらしを守る」の５つのコンセプト及び、自治体運営の方針に基づいて取組みを進め、将来のまちの姿の実現を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a028.pdf			R7.3.31
東京都	東京都あきる野市	あきる野市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都あきる野市の全域	あきる野市の人口は減少が続いており、減少幅は拡大しつつある。人口減少は、地域経済の縮小や活力の喪失、担い手不足など、社会経済に大きな影響を及ぼすとともに、負のスパイラルを生じさせる危険性があり、その克服は喫緊の課題である。あきる野市に住みながら、安心して働き、子どもを産み育てられる環境の整備や、地域資源を生かした活力の創出、魅力発信等により、人口減少の克服と地域の活性化を目指すため、本計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0043.pdf			R7.3.31
東京都	東京都西東京市	西東京市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都西東京市の全域	人口減少や少子高齢化の進展、地域活力の低下などに対応するため、若い世代のライフスタイルの変化によって生じる様々な課題解消や、若者や女性の新たな発想による起業意欲を活かした産業の育成、まちの魅力を高めつつ市内外への魅力の発信を推進する。 実施に当たっては、西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「①健康・安心・いきいきと暮らせるまちをつくる。」「②地域に根ざした産業が育ち、まちの活力を伸ばす。」「③まちを楽しみ、まちの良さを高める。」を基本目標に取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c076.pdf			R7.3.31
東京都	東京都西多摩郡檜原村	檜原村まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都西多摩郡檜原村の全域	人口減少と少子高齢化が進行する中、村民がいつまでも暮らし続けることができ、安心して戻って来られる“ふるさと”を目指し、新しい仕事を創る取り組みや魅力ある住宅の建設、空き家対策、結婚から子育て、教育までの一貫した支援、高齢期を元気にいきいきと暮らすための支援など、総合的な施策を進めることで村民の定住促進を図り、村民にとって村（故郷）への誇り、愛する心を育み、観光・産業の活性化による雇用の創出や新たな生きがいにつなげていき、人口減少に対する積極的な取り組みを続ける村づくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c077.pdf			R7.3.31
東京都	東京都大島町	大島町まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都大島町の全域	人口減少や少子高齢化が進む厳しい状況のなか、「しごとをつくり、安心して働ける島・大島」、「訪れても住んでも健やかに過ごせる島・大島」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる島・大島」、「住み続けられるまち、安全・安心なくらしを守る島・大島」を目標に魅力のある島づくりにより定住・移住の促進や関係人口の創出を推進することで地域を活性化し、自然増にもつなげていき、活気ある社会を維持していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a014.pdf			R7.3.31
東京都	東京都八丈町	八丈町まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都八丈町の全域	定住人口の維持に加え、交流人口や関係人口の拡大、若い世代が安心して働くことができ、結婚・出産・子育てをきめ細かくサポートできる地域社会の実現に向けて「産業振興による安定した雇用の創出」「定住促進・島外からの移住受入推進」「若い世代の結婚・出産・子育ての支援」「活力のある安心・安全な地域社会の形成」の基本目標を設定し、目指す未来に向けた取り組みを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a040.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県	ＳＤＧｓ社会的インパクト評価実証プロジェクト実施計画	神奈川県の全域	SDGsを原動力とした地方創生を実現していくためには、SDGsをテコに、新たな価値のある商品やサービスを生み出し、社会的課題を解決し、新たな市場・産業の創出につなげる仕組みづくりが必要となる。本事業においては、地域経済を担う中小企業に対して、金融面やネットワークの活用など多面的な支援を行う。また、SDGs金融の拡大を図るとともに、県民、企業、大学、NPO等多様なステークホルダーと連携したネットワークを構築しSDGsの全県的な展開を進める。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0419.pdf			R6.3.31
神奈川県	神奈川県	神奈川県まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県の全域	将来にわたって、活力ある、いのち輝く神奈川を維持していくためには、人口減少問題の克服に向けた取組みを進め、「人口減少に歯止めをかける」、「超高齢社会を乗り越える」ことの２つの課題を同時に克服していく必要がある。 これらの課題に対応するため、合計特殊出生率の向上を図り自然増につなげるとともに、行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける「マグネット力」の向上を図り社会増につなげる。また、未病の取組みによる健康長寿社会の実現を通じて、超高齢社会を乗り越えていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/y007.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県	宮ヶ瀬湖周辺地域交通サービス推進計画	神奈川県相模原市緑区並びに厚木市、神奈川県愛川町及び清川村の全域	宮ヶ瀬湖周辺の観光拠点を周遊できる新たな公共交通手段を確保することで、公共交通利用者だけでなく自家用車での来訪者に対しても複数の拠点施設への来訪を促すことができ、自然やスポーツ体験、伝統工芸など多岐にわたる宮ヶ瀬地域の魅力味わってもらい、再来訪につなげていく。また、消費の機会を増大させることにより観光消費の増加を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0420.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県	テレワークによる新しい働き方の普及を契機とした移住・定住の更なる促進	神奈川県の全域	「新たな日常」下でのテレワーク需要に対応しながら、テレワークを切り口として「働く場」や「住むところ」としての魅力を向上させ、アピールすることにより、本県への移住・定住を加速化させ、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0418.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県	イノベーション創出ネットワーク形成事業	神奈川県の全域	Withコロナ時代の社会変化に対応しながら、神奈川という地域が持つポテンシャルを最大限発揮し、県内を拠点とするベンチャー企業が次々と生まれ、育つ仕組みを構築することにより、県内経済の活性化と地域課題の解決を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0421.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県	かながわ水産業福祉連携推進事業	神奈川県の全域	神奈川県内の市町村、水産業者、福祉事業者・支援員・支援団体、中間支援組織NPO、民間企業等と連携しながら、水産業の担い手を確保するとともに、障がい者等の就労・雇用機会を創出するほか、障がい者等が地域で生涯生き生きと暮らせる「かながわ水産業福祉連携モデル」を構築することにより、漁村コミュニティ、地域の活性化を図る。３年間でのモデル構築後は、水産業福祉当事者及び民間企業等からの寄附金を中心として事業を展開するとともに、神奈川県は、引き続き全国に発信することで横展開を図っていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0162.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県	スポーツツーリズム推進事業	神奈川県の全域	神奈川県は、首都圏に位置し、都市化が進んでいる一方で、森・川・海が連なる豊かな自然環境にも恵まれているなど、多様な資源がある。そこで、様々な観光のコンテンツの一つとして、本県の自然や景観、歴史や文化など、地域の多彩な観光資源を生かし、ウィズコロナの時代やアウトドアを好む傾向などを踏まえた、誰もが訪れたくなるような魅力的なスポーツツーリズムとして、多様なテーマに沿って県内の周遊を促し、人を呼び込むことで地域の活性化を図り、入込観光客数の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0163.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県	神奈川県プロフェッショナル人材活用センター運営事業	神奈川県の全域	地域の中小企業の経営者に対して、地域金融機関等と連携しながら新事業の開発や販路の拡大、事業のデジタル化など「攻めの経営」への転換を促すとともに、そうした戦略の実現に必要なプロ人材の採用をサポートするため、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し運営する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y052.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県、神奈川県横須賀市、神奈川県鎌倉市、神奈川県逗子市、神奈川県三浦市、神奈川県葉山町	三浦半島魅力深化プロジェクト	神奈川県横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町の全域	三浦半島地域の人口減少を食い止めるため、「雇用の創出」と「地域の愛着を深める」を２つの柱とした取組みを進める。まず、地域特性を活かした人材育成、多様な働き方の推進、起業支援、地域の魅力を活用した稼ぐ仕組み構築等により、若者に魅力のある雇用の創出を目指す。また、地域の魅力を内外に発信し、住民の地域への愛着を深めるほか、域外から移住希望者等を呼び込む。さらに、交通等の地域の共通課題を、先端技術の活用や、地域や民間と連携により、持続的な解決の仕組み構築に取り組むことで、住民の転出抑制につなげる。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0422.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県、神奈川県小田原市、神奈川県南足柄市、神奈川県中井町、神奈川県大井町、神奈川県松田町、神奈川県山北町、神奈川県開成町、神奈川県箱根町、神奈川県真鶴町、神奈川県湯河原町	「新たな日常」を見据えた県西地域活性化プロジェクト展開事業	神奈川県小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町の全域	本事業は、コロナ禍をきっかけにした「新たな日常」下の価値観の変化をチャンスと捉え、県西地域が備えている特性や「未病改善」に関するコンテンツの蓄積や高い認知度など、これまでの取組により獲得した強みを、前面に押し出して活用する事業を行うことにより、地域内外の人にとって魅力を向上させるとともに、移住・定住を促す上で重要な「働く場」を確保するため、多彩な自然環境や暮らしと密接に存在する農業など、この地域ならではの資源を活用した観光産業等の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0423.pdf			R6.3.31
神奈川県	神奈川県、神奈川県小田原市及び足柄下郡湯河原町	未来つながる西さがみまちづくり	神奈川県小田原市の区域の一部（酒匂川以西）並びに神奈川県足柄下郡真鶴町の区域の一部（真鶴湾及び岩漁港を除く）及び湯河原町の全域	神奈川県西部に位置する西さがみ地域は史跡や美しい海岸線、温泉等多彩な地域資源を有し、みかんなどの果樹生産も盛んで体験農業等の地域資源を生かした様々な誘客の取り組みをおこなっているが、中心市街地以外の道路整備の立ち遅れ等から豊かな地域資源を生かしきれず地域経済の停滞が懸念されている。また、地域の幹線道路が海岸線に位置しており、大地震等の被災により交通網の分断の恐れもある。 そこで、道整備交付金を活用して地域資源を結ぶ道路ネットワークを構築し、地域経済の活性化とともに安全防災面の強化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b151.pdf			R9.3.31
神奈川県	神奈川県及び秦野市	「都心に近い山岳スポーツの聖地」を目指すまちづくり	神奈川県の全域	県立山岳スポーツセンター（県立秦野戸川公園内）に、スポーツクライミング競技の複合種目全てに対応する新たな拠点を整備し、スポーツクライミングを軸とした地域活性化、交流人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a273.pdf			R6.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	横浜市	横浜市まち・ひと・しごと創生推進計画	横浜市の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例を活用し、６つの基本目標（基本目標１.力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現、基本目標２.花と緑にあふれる環境先進都市、基本目標３.超高齢社会への挑戦、基本目標４.人が、企業が集い躍動するまちづくり、基本目標５.未来を創る多様な人づくり、基本目標６.未来を創る強靭な都市づくり）に基づき、第２期「横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y053.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県横浜市	横浜から世界へ羽ばたく「新たなヘルスケアビジネスの創出」支援事業	神奈川県横浜市の全域	ヘルスケア分野は、健康寿命の延伸や超高齢社会の進展に加えて新型コロナウイルスの影響により高まった市民の健康意識等により、さらなる市場拡大が見込まれている。本市が推進している「I-TOP横浜」、「LIP.横浜」の連携、健康福祉分野の事業との連携、横浜企業経営支援財団や木原記念横浜生命科学振興財団による伴走的なサポート、「LIP.横浜」が有する大学等協力機関との連携、さらに、国内外の展示会出展支援等を行うことで、モデルケースとなるような成功例の創出を促していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0424.pdf			R6.3.31
神奈川県	神奈川県横浜市	地域連携イベントを通じた横浜都心部賑わい創出事業	神奈川県横浜市の全域	関内・関外地区を中心に横浜の歴史と文化を築いてきたそれぞれの街（馬車道、関内、山下公園通り、横浜中華街、元町・山手）が連携し、賑わいの創出や域内経済の振興を目的とした「ハマフェス」事業を開催することで、地域の一体的な成長と持続的な活力の向上に繋げる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0426.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県横浜市	よこはま産官協働小規模事業者支援プロジェクト（デジタル田園都市国家構想の推進に向けた小規模事業者への支援）	神奈川県横浜市の全域	「小規模事業者に特化した専門相談」を起点として、課題やニーズを抽出、事業継続・新事業展開等に向けた「民間事業者の活力を活用した販路開拓支援」、「専門家のアドバイスに基づく効果的な設備投資支援」を一体的に取り組むことで、相乗効果を高めながら小規模事業者支援を進める。これにより、小規模事業者のECサイトの活用促進や、デジタル化に向けた設備投資による生産性向上に資し、デジタル田園都市国家構想に基づく、「誰一人取り残さない社会」の実現に寄与するとともに、小規模事業者が取り残されないよう支援していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0429.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県横浜市	横浜市「グローバル拠点都市」推進事業	神奈川県横浜市の全域	横浜経済を活性化させ、都市の持続的な成長・発展を実現するため、社会的課題の解決や、新たな価値・サービスの創出に向け、データ及び先端技術の活用や、オープンイノベーションの取組を産学公民連携で進める。このため、スタートアップ・エコシステム「グローバル拠点都市」選定を活かし、イノベーションやデジタル変革を担う人材の育成と事業化支援、組織や領域を越えた人材交流促進を実施する。合わせて、国内外の他都市とのイノベーション創出支援機能の共有化や、国内外への情報発信により、人・企業・投資の呼び込みにつなげる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0425.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県横浜市	横浜版スタートアップ・エコシステム形成推進事業～withコロナに向けたDXや脱炭素などの社会課題解決に挑戦するスタートアップの成長・発展～	神奈川県横浜市の全域	スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX（よくぞボックス）」をハブとして、 withコロナに向けた新産業及び、社会課題に挑戦するDX(デジタル化）や脱炭素（カーボンニュートラル）、IoTなどのデジタル分野に秀でたスタートアップ・起業家の成長・発展を支援する。また、スタートアップの創出に向けた起業促進や、副業・兼業人材とのマッチングサポートなども組み合わせ、多様なプレイヤーの参画を促すことによりスタートアップ・エコシステムの形成を図り『持続可能な地域経済の成長』を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0427.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県横浜市	ＳＤＧｓ・脱炭素化を原動力とする横浜経済の持続的な成長・まちづくりの推進～ヨコハマＳＤＧｓデザインセンターの収益事業化・まちづくりと一体となった脱炭素化を通じた環境・経済・社会の好循環の確立・展開～	神奈川県横浜市の全域	ヨコハマＳＤＧｓデザインセンターの取組のさらなる深化・高度化を図り、ＥＳＧ投資マネーを呼び込むプロジェクトメイキングによるデザインセンター自身の自立化推進をはじめ、エコモビリティ導入や脱炭素型行動変容など、市内事業者と連携した「グリーンとデジタルの両輪」によるＳＤＧｓ及び脱炭素化の推進、住民・事業者が使用する電力の再エネ切替を契機とした、脱炭素化と地域課題解決を一体的に進めるまちづくりの推進等により、デザインセンターを軸とした市民や事業者等との連携による持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0428.pdf			R7.3.31
神奈川県	横浜市	「ＳＤＧｓ・脱炭素化を原動力とする横浜経済の持続的な成長・まちづくりの推進」地域再生計画	横浜市の全域	「横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”認証」認証事業者による、本市におけるSDGs達成及び脱炭素化に向けたイノベーション創出等を支援し、それらの先進的な取組の市域全体への普及展開を図ることにより、2030年のSDGs達成、2050年ゼロカーボンの実現を目指す。	地域再生支援利子補給金	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a029.pdf			R14.3.31
神奈川県	神奈川県横浜市	海外脱炭素ドミノ推進による横浜型脱炭素エコシステム創出事業	神奈川県横浜市の全域	世界人口の55%は都市部に集中しており地球規模の課題である脱炭素化に向けた都市の役割は非常に重要で、世界の脱炭素市場も4兆ドル（約600兆円）を超える見込みである。横浜市では海外都市に脱炭素化の知見提供を進めてきた結果、2021年にはダナン市とバンコク都が脱炭素宣言を行うなど脱炭素ドミノが具現化されつつある。そこで、横浜の脱炭素化の実績や海外ネットワークを生かして海外都市の脱炭素ドミノを更に推進することで市内企業の海外インフラ市場での受注増を実現する「横浜型脱炭素エコシステム」を創出する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0165.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県横浜市	海外活力の取り込みによるオープンイノベーション・グローバル人材創出事業	神奈川県横浜市の全域	本格的な人口減少社会において、本市が持続的に成長・発展していくには、海外から人材や企業などの活力を取り込むことが不可欠である。そのため、横浜の強みである外国人が暮らしやすい環境や、海外事務所が現地で長年培ってきた国際ネットワークなどを活かして、①海外スタートアップと市内企業による脱炭素・グリーン分野を中心とするオープンイノベーション創出、②世界のイノベーションの結節点となる国際コンベンションの開催と国際プロモーションの強化、③グローバルに活躍する次世代の人材育成の３つの取組を総合的に推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0166.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県川崎市	川崎型地域中小企業福祉産業創出事業	神奈川県川崎市の全域	本市がこれまでの取組で培ってきた介護・福祉施設との強固な連携関係を活かし、福祉製品等の安全性・性能等の定量的評価を大学や研究機関等との協力により実施するとともに、福祉製品の安全性・性能に関する基準等の構築を目指す。中小・ベンチャー企業に対して福祉製品等の開発・改良に必要な技術的助言を伴走型で実施する取組など、福祉製品等の新規開発や製品改良等の情報センター機能の構築により、市場化率の向上を図り、もって本市の福祉分野の産業振興の強化と企業立地の集積に繋げる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0432.pdf			R6.3.31
神奈川県	神奈川県川崎市	殿町国際戦略拠点「キングスカイフロント」を核としたライフサイエンス分野におけるイノベーション創出に向けた連携・共創プロジェクト	神奈川県川崎市の全域	キングスカイフロント立地機関の研究開発・事業活動を活性化するために、キングスカイフロントを核として、市域にとどまらない広域での企業、大学、研究機関等との連携・共創を積極的に進めるとともに、投資機関や産業支援機関、自治体によるネットワークを構築し、人材や知財、情報の流動性を高め、産学・産産連携を展開することにより川崎発の研究成果の社会実装・事業化を目指す。 さらに、中長期の将来像として、ライフサイエンス分野の研究成果を次々と社会実装に繋げる好循環を生み出すイノベーションエコシステムの形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0431.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県川崎市	副業・兼業人材活用によるイノベーション創出事業	神奈川県川崎市の全域	本事業は、研究開発型スタートアップ等の経営人材不足の課題に対応するため、大企業等に所属し副業・兼業を希望する者とスタートアップ等のマッチング支援事業等を行う。実施にあたっては、前身事業で構築した事業会社やアカデミア、金融機関など多様な主体とのネットワークを活用して事業効果を地方にも波及させるとともに、中長期的には、研究開発型スタートアップ等と経営人材の円滑なマッチングが可能となるインフラとして機能することで、人材の有効活用や流動性の向上を促し、地方創生やイノベーションの創出に寄与する事業とする。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0430.pdf			R6.3.31
神奈川県	神奈川県川崎市	中小企業DX支援事業	神奈川県川崎市の全域	企業のデジタル化の進捗状況に応じて、労働生産性の向上のためのデジタル技術導入支援、デジタル人材育成支援及び新たな価値創出のためのＤＸの段階への引き上げ支援を一気通貫の取組として実施する。また、そのなかで業種間の連携にも取り組むことにより、取組に相乗効果が生まれ、デジタル化の取組を業種の壁を越えて派生させることで、市内の幅広い業種におけるデジタル化の進展を図り、事業者内の主体的なデジタル人材による全市的なＤＸを創発させ産業振興及び地方創生につなげていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0167.pdf			R8.3.31
神奈川県	相模原市	相模原市まち・ひと・しごと創生推進計画	相模原市の全域	人口減少を抑制し、人口構造の改善を図ることで、将来にわたり持続可能な都市経営を実現するため、相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①安定した雇用の確保、②子どもを安心して生み育てられる環境の整備、③定住促進、安全で安心な暮らしの確保、④首都圏南西部の広域交流拠点都市の形成という４つの基本的視点に基づき、少子化対策、雇用促進対策、中山間地域対策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a062.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県相模原市	さがみはら子育て応援プロジェクト事業	神奈川県相模原市の全域	本市の合計特殊出生率は全国や神奈川県と比べて低く、２０歳代から３０歳代までの就職・住宅購入期の世代は転出超過傾向となっている現状を打開するため、安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくりや、企業等との連携による安定した雇用の確保、ワークライフバランスの推進などに取り組み、子どもを生み育てたいと思う市民の想いを実現し、出生率の向上を図るとともに、本市の子育てしやすい環境を効果的に発信し、若年世代の移住・定住の促進を図り、人の流れを生み出す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0168.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県相模原市	さがみはら雇用促進対策事業	神奈川県相模原市の全域	本市に住む就業者の多くが市外に流出している現状がある中で、今後、少子高齢化による生産年齢人口の減少による更なる就業者の減少を抑制し、市内産業の空洞化や地域経済の停滞を防ぎ、市内における多様で安定した雇用の場の創出を図るため、企業立地基盤の形成や多様な働き方の促進をはじめとした多角的なアプローチによる施策を同時に進め、好循環につなげることで、就業者人口の増加に向けた人の流れを生み出す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0169.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県横須賀市	ICTを活用した観光周遊の基盤づくり促進による地域活性化推進事業	神奈川県横須賀市の全域	本市には豊かな自然や日本遺産などの歴史的な資産が点在しているが、それだけでは他の自治体との差別化が図れないことに加え、各施設や資産を周遊し広く情報発信していく基盤がないことから、ICTを活用し既存の観光資源との融合を図り、観光周遊の促進や既存観光施設のICT化といった新たな価値づくりにも取組み、横須賀の魅力を高めて経済分野の活性化を期待するとともに、人材育成の面でもICT環境整備を行い教育分野の魅力を高め、ICT分野を支える人材の起業・就業支援へと繋げることで、市内の業界の持続的な成長を目指す。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0433.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県横須賀市	第２期横須賀市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県横須賀市の全域	地域経済の停滞やコミュニティの縮小・希薄化など、人口減少・少子高齢化の進展を主な要因とする課題の解消を図るため、他市にはない横須賀の個性を磨き、伸ばしていくことで、市民がプライドを持てる躍動感ある街を目指す。目指すまちの姿として「海洋都市」、「音楽・スポーツ・エンターテイメント都市」、「個性ある地域コミュニティのある都市」といった方向性のもと、「経済・産業」「地域福祉」「子育て・教育環境」「観光立市」「環境保全」の最重点施策を進め、地域経済の再興と福祉の充実の両立を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c078.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県平塚市	平塚市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県平塚市の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）を活用し、４つの基本目標（１　強みを活かしたしごとづくり、２　子どもを産み育てやすい環境づくり、３　いくつになってもいきいきと暮らすまちづくり、４　安心・安全に暮らせるまちづくり）の実現を目指して、平塚市まち・ひと・しごと創生推進事業を展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y011.pdf			R6.3.31
神奈川県	神奈川県平塚市	平塚高村団地及びその周辺地域における地域医療福祉拠点整備モデル地区事業	神奈川県平塚市の区域の一部（平塚高村団地及びその周辺地域（旭地区））	地域共生社会の実現を見据え、また、地域包括ケアシステムとコンパクトシティを融合させたケア・コンパクトシティの構築の視点から、「子育て世帯、高齢者世帯等多様な世代がいきいきと暮らし続けられるまち」の形成を目指すべきまちの姿として、「誰もが集える 「ふれあい」と「にぎわい」の創出」、「高齢者も障がい者も安心して暮らせる地域づくり」、「若者・子育て世代にうれしいまち、高村・旭南」の３つの方向性から、ＵＲ都市機構と連携して行う団地再生等に関する事業を実施する。	地域住宅団地再生事業計画に基づく特例	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0170.pdf			R10.3.31
神奈川県	小田原市	切れ目のない発達支援を軸とした「子どもを育てたいまち」の推進	小田原市の全域	発達面において支援を必要とする子ども等が増加している本市の現状を捉え、子どもの発達支援を軸に、乳幼児期・学齢期・青年期といった成長段階における相談・支援機能を集約し、これまで以上に連携を図ることにより切れ目のない、一気通貫した総合的なサービスを提供するとともに、教育・保育現場での支援向上や働き方の改善につなげるために「（仮称）おだわら子ども教育支援センター」を開設する。。 「子どもを産み育てやすいまち」を実現することで、出生率の向上や移住者の増加へと結び付けていく。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a278.pdf			R6.3.31
神奈川県	神奈川県小田原市	おだわらイノベーションラボを核とした官民連携強化・共創による持続可能なまちづくり事業	神奈川県小田原市の全域	若者・女性活躍推進、デジタル化によるまちづくり等、様々な分野において官民連携を進めることで、地域の課題を解決し、生活の質を向上させる。その着実な実施のため、４つの新たな組織と「おだわらイノベーションラボ」を創設する。 また、本市の豊かな地域資源を、次世代へ継承していくため、第１次産業における課題を、多様な主体が参画して取り組む。 こうしたことで、まちの価値は向上し、若年層の流入や女性の社会進出が進み、労働力人口が増加し、加えて関係人口や定住人口が増加することで、持続可能なまちとなることを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y054.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県小田原市	デジタル技術の活用による「食とポップカルチャー」を掛け合わせたデジタルグルメシティ魅力創造プロジェクト	神奈川県小田原市の全域	人口減、特に若年層の社会減が進んでおり、地域経済の停滞や活力の低下が懸念されている。そこで、人口減少の解決に向けて、若年層の交流人口拡大と交流人口から定住人口への定着に向けた取組として、既存の観光資源に、新たなコンテンツとして、食やe-sports、アニメという新たな魅力を加え、その魅力をICTの力で発信・分析・スピード感のある施策等のアクションのある施策に変えていくことにより、価値を上げ、滞在時間を伸ばし、リピーターを増やし、地域経済の好循環及び活性化を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0435.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県小田原市	若者が創る、集う、にぎわいまちづくり推進計画	神奈川県小田原市の全域	長い歴史や、森・里・川・海がオールインワンとなっている自然環境により生まれた多様な地域資源の価値を、若者が再認識・再発見することで、まちに対する愛着や誇りを感じることができるまちづくりを進める。 本市が取り組む若者活躍に向けた環境づくりについて、ターゲットとなる若者自身が発信すること、地域に潜在するローカル起業家や、市内事業者と若者がつながることで、小田原に活力やチャンスを感じ、自らまちづくりに関わる若者、まちで働く若者を増やし、長期的に選ばれるまちになることを目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a022.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県小田原市	小田原市デジタル田園都市構想推進計画	神奈川県小田原市の全域	小田原市デジタル田園都市構想総合戦略に基づき、①稼ぐ地域と安定した雇用をつくる、②魅力を発信し、人の流れをつくる、③子どもを産み育てやすい環境をつくる、④活力にあふれ、住み続けたくなるまちをつくるという４つの基本目標を掲げ、本市の地域ビジョン「世界が憧れるまち"小田原"」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a015.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県茅ヶ崎市	第２期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県茅ヶ崎市の全域	人口増加が続く本市だが、今後の人口減少とそれに伴う市内での経済活動の衰退が引き起こす負の相乗効果によるヒト・モノ・カネの流動性の喪失を避けるため、今のうちから取り組みを行う必要がある。 新型コロナウイルス感染症による人々の志向の変化と、本市が暮らしの場として人々を惹きつけていることを踏まえ、本市の文化や気候、風土、本市内で活躍する民間主体の活動、それらの集大成としての本市のライフスタイル等を生かし、ヒト・モノ・カネの流動性を高め、まちの元気・活力を生み出して持続可能なまちとなることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b098.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県逗子市	逗子市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県逗子市の全域	地域課題に対応するため、基本目標として掲げた、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業、逗子市への新しいひとの流れをつくる事業、逗子市に暮らしながら「しごと」の希望をかなえる事業、魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくりを推進する事業等を通じて、KPIに掲げた目標を達成し、市の魅力を高めるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b179.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県三浦市	三浦市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県三浦市の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）を活用し、４つの基本目標（１　三浦市における安定した雇用を創出する、２　三浦市への新しいひとの流れをつくる、３　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、４　時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する）の実現を目指して、三浦市まち・ひと・しごと創生推進事業を展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b099.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県秦野市	「都心から近い山岳・里山アクティビティの聖地」に向けた表丹沢ツーリズムの確立	神奈川県秦野市の全域	広域からの交通利便性が飛躍的に向上する新東名高速道路の全線開通を契機とした観光振興等の地域活性化が大いに期待される中、「都心から近い山岳・里山アクティビティの聖地」を目指し、令和２年度に策定した「表丹沢魅力づくり構想」に基づき、表丹沢一帯にある様々な分野の資源を磨き、つなげ、新たに触れる機会を増やす表丹沢ツーリズムを確立することで、市民のシビックプライドの醸成に繋げるとともに、市外からの交流人口や関係人口を創出し、地域の活性化に繋げていくことで、「地域循環共生圏」の形成を目指す。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a216.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県秦野市	“住んでみよう・住み続けよう”秦野みらいづくりプロジェクト	神奈川県秦野市の全域	本格的な人口減少、少子・超高齢社会に対応し、持続可能なまちづくりへ転換を図るため、本市が取組んでいる「未来へつなぐ５つの重点事業」をベースに、国の総合戦略や社会環境の変化、ひと、自然、まちの秦野らしさ（人と人との繋がりを大切にする豊かな心【ひと】、四季折々に豊かな表情を持つ丹沢の恵み【自然】、小田急線４駅と東名・新東名高速道路３カ所のＩＣを生かした快適で利便性の高い住環境【まち】）を踏まえた５つのプロジェクトで構成する「“住んでみよう・住み続けよう”秦野みらいづくりプロジェクト」を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b100.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県秦野市	農と人をつなぐ地域活動拠点魅力向上プロジェクト	神奈川県秦野市の全域	広域からの交通利便性が飛躍的に向上する新東名高速道路の全線開通を契機とした観光振興等の地域活性化が大いに期待される中、令和２年度に策定した「表丹沢魅力づくり構想」に基づき、地域の人材や地場産品の活用により、地域活動を活性化させ、魅力発信、地域と来訪者の交流創出を通した、地域への愛着や誇りの形成、魅力的なスローライフの発信拠点である地域活動拠点の一つである「田原ふるさと公園」の魅力向上に向けた施設改修を行い、将来に亘る地域人材活用地域への愛着等の形成を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a037.pdf			R9.3.31
神奈川県	神奈川県秦野市	まほろば里山ランド（弘法山公園）を舞台に取り組む森林観光都市の推進	神奈川県秦野市の全域	本市における「小田急線４駅周辺のにぎわい創造」を進めるに当たって市内３駅を結ぶ「弘法山公園」の魅力向上は必要不可欠であり、公園が有する自然環境や設備、周辺の地域資源、アクセスの良さを生かしながら、来訪者の潜在的な要望に応え、誰もが気軽に楽しめる環境を創造することで、市内３駅を結ぶ新たな人の流れを生み出し、「弘法山公園」を中心に老若男女が自然環境や自然体験を楽しむことができる「まほろば里山ランド」の実現と、地域の活性化を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0171.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県秦野市	持続可能な経済循環システムの構築に向けた電子地域通貨導入・普及推進プロジェクト	神奈川県秦野市の全域	新型感染症の感染拡大、社会・経済におけるデジタル化の進展等の変化に対応するため、地域の多様な主体と連携しながら、デジタル技術を最大限に活用することで、持続可能な地域経済構造の構築と地域経済の活性化を図るとともに、市民生活の利便性向上及び地域コミュニティ活性化等の様々な地域課題の解決に向けた取組と一体的に進めることで、市民生活に深く根付いた秦野市独自の商業デジタル化を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0172.pdf			R10.3.31
神奈川県	神奈川県大和市	「健康都市 やまと」まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県大和市の全域	本市の人口は、令和２年１０月時点においても微増を続けているものの、令和５年をピークに人口減少期に突入し、少子高齢化も引き続き進展していくものと見込まれている。良質な市民サービスの提供やまちのにぎわいを保つためには、人口減少の到来を可能な限り遅らせるとともに、減少のスピードを緩やかにすることが必要である。このため、若い世代の出産・子育ての希望を叶える取り組みを進め、「自然増」を促していくことを基本としつつ、まちの魅力を一層高め、定住志向を上昇させるなど、「社会増」を促す取り組みを展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c079.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県伊勢原市	第２期伊勢原市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県伊勢原市の全域	今後の本格的な人口減少・少子高齢化の進行は、市民生活の様々な分野に深刻な影響を及ぼすため、本市のまちづくりにおける最大の課題であると捉え、４つの基本目標（①まちの特性や強みを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する、②魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる、③結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる、④持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する）を掲げ、課題解決に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0044.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	南足柄市	道の駅を拠点とした金太郎のふる里南足柄の地域経済活性化プロジェクト	南足柄市の全域	「南足柄市と箱根町を連絡する道路」の開通により、道の駅という農業・観光・交流の拠点施設を大井松田インターチェンジから箱根へ抜けるルートの通過点に整備することにより、多くの交流滞在人口を増やすとともに、道の駅を基盤に６次産業化を推進することで本市における農業振興の再生を図り、新たな南足柄ブランドを創出する。 また、観光地をはじめとした地域の魅力を、情報発信するこ拠点施設とすることで、地域産業経済の活性化「金太郎のふる里南足柄」の創生を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a281.pdf			R6.3.31
神奈川県	神奈川県南足柄市	都市部の副（複）業人材を活用した林業６次産業化による循環型地域づくり事業計画	神奈川県南足柄市の全域	森林商社において、市内及び県内都市部をターゲットに公共施設等の木質化を進める内装材等を中心に販売し、地域材を使った空間づくり、プロデュース事業を展開するといった林業６次産業化による循環型地域づくり事業を行う。また、都市部、山間部の両方でワークショップ等を開催し、関係人口を増加させつつ移住・研修期間御滞在場所として人材交流の場となるリノベーションした空き家を整備し、イベントを開催しながら宿泊を含めた事業化を行うことで副（複）業人材の交流・移住を活性化させる。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第53回 R1.8.23	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y025.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k28.pdf	R6.3.31
神奈川県	神奈川県南足柄市	南足柄市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県南足柄市の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）を活用し、４つの基本目標（ア　南足柄にしごとをつくる（雇用）、イ　南足柄に新しい人の流れをつくる（移住・観光・交流）、ウ　若い世代を応援し、希望をかなえる（出産・子育て）、エ　時代に合った魅力的な地域づくり）の実現を目指して、南足柄市まち・ひと・しごと創生推進事業を展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a063.pdf			R6.3.31
神奈川県	神奈川県南足柄市	子育てママパパ支援センター整備事業	神奈川県南足柄市の全域	本市では、子どもと家族を総合的に支援する体制づくりや子育てを応援する拠点づくりなど、子育て環境の整備、充実が課題となっている。加えて、仕事と子育ての両立及びテレワークのニーズが高まっている。そこで中心市街地、大雄山駅前に建つ再開発ビル「ヴェルミ２」の4階フロアに働きながら子育てもできる魅力的な子育て支援施設の整備することで、中心市街地のにぎわいを生み、本市の地方創生を狙うものである。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a217.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県綾瀬市	綾瀬市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県綾瀬市の全域	人口減少、少子高齢化の進行を要因として、地域経済の停滞や地域コミュニティの縮小・希薄化、また、本市の基幹産業である農・商・工業の深刻な担い手、後継者不足といった様々な課題が生じ、このままでは地域衰退の悪循環に陥ることが想定されるなか、市の魅力を育むとともに、支え合いによる地域福祉の実現や地域の活性化を促進し、次世代に引き継げるまちづくりを進めることが重要であることから、「育てる」「稼ぐ」「支える」の３つの観点による基本目標により、自立性などを有した持続性の高いまちづくりにつなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b101.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県三浦郡葉山町	葉山町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県三浦郡葉山町の全域	国や県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を勘案しつつ、「葉山町第四次総合計画」を十分に踏まえた、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく『第2期葉山町まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少の傾向を踏まえて各施策を推進することにより、人口構成のバランスに配慮しつつ、現在の人口を維持し、元気や活力にあふれ生き生きとした地域社会の形成を目ざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a033.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県中郡大磯町	大磯町まち・ひと・しごと総合戦略推進計画	神奈川県中郡大磯町の全域	「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」の将来像のもと、先人たちから引き継いできた豊かな自然や歴史・文化という郷土の誇りを次世代に引き継いでいくため、定住人口の安定化をめざすことにより人口減少を抑制しつつ、年少人口や生産年齢人口の確保に向けた取組みを進め、これまでの枠組みにとらわれずに、急激に変化する社会に適応できる町を創り上げ、町民一人ひとりが大磯町を舞台として自分に合った快適な生活を手に入れ、「あなただけの大磯らしいライフスタイル」を実現することをめざします。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c080.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県中郡二宮町	第３期二宮町総合戦略推進計画	神奈川県中郡二宮町の全域	人口減少・少子高齢化の進行により、共助の要である地域コミュニティの衰退や自主財源の縮小、老朽化した公共施設の管理・改修や福祉的経費の増大等による町財政の更にひっ迫され、まちづくり全体への影響が懸念される。これらの課題に対応するため、地域の活性化や移住・定住の促進、子育て支援の充実、地域の雇用の確保などにより人口減少のカーブを緩やかにするとともに、今までの成長戦略から転換した公共施設の集約等の持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z014.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡中井町	中井町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県足柄上郡中井町の全域	本町の総人口は1995年以降減少しており、自然動態と社会動態のいずれにおいても減少傾向にある。年齢階層別では高齢者の人口、構成割合が増加する一方、年少者の人口、構成割合は減少している。このように人口減少、少子高齢化が進行している状況にあり、地域社会の衰退等が懸念される。これを踏まえ、町の抱える課題に対応するため、産官学民の連携で生み出す「活力」あるまちづくり、環境と共生する「快適」なライフスタイルの実現、助け合いによる「安心」な暮らしを基本目標とし、数値目標を設定しながら各事業を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c081.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡大井町	大井町まち・ひと・しごと創生総合計画	神奈川県足柄上郡大井町の全域	大井町の魅力である「自然」とバランスのとれた「便利」で住みやすいまちづくりを基本として、地震や風水害などの災害への備えを中心とした「安全」・「安心」の施策、子育てを支援する施策及び町民の健康の確保に関する施策等を充実させたまちづくりを推進する。さらに、人口減少等により発生する地域課題に対応していく行く中で、街づくりを「自分事」として考え、町民・議会・行政それぞれの立場から知恵と力を出し合い、コミュニケーションを深めながら地域全体の「つながり」により活力あるまちづくりにもつなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z015.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡松田町	松田町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県足柄上郡松田町の全域	松田町では、人口減少と少子高齢化が急速に進行している。また、産業別の就業者数の推移をみると、第１次・第２次・第３次産業のいずれの産業ともに就業者数は減少傾向にあり、 特に、第１次・第２次産業における就業者数の減少は第３次産業よりも著しい。 これらの課題に対応するため、松田町総合戦略を定めた。本戦略においては、『笑顔あふれる幸せのまち 松田 ～自然と街が融合した、おもてなしのまち～ 』を目標として掲げ、持続可能な開発目標である松田町版SDGｓを推進し、持続性のあるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a064.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県松田町	AIを活用したオンデマンド交通サービス推進事業計画	神奈川県松田町、大井町、開成町、小田原市の全域	既存の交通サービスと新たな交通サービスが相互に補完し合い、持続的で安定的な地域公共交通体系を構築できるよう、本地域にＡＩオンデマンド交通を実装し、公共交通網を最適化することで、高齢者等の移動に係る課題解決や子育て世帯の利用を促進するとともに、地域の住民・交通事業者等を主体とした組織を創設し、本事業の管理・運営やプロモーション活動、コールセンター業務などを行うことで、地域のポテンシャルを最大限に活用するとともに、新たな雇用の創出を図る.	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0173.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県足柄上郡山北町	山北町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県足柄上郡山北町の全域	本町では、少子高齢化や若い世代の流出による人口減少が進んでおり、今後、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0045.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡開成町	開成町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県足柄上郡開成町の全域	次の３つの方向性と４つの基本目標により、バランスの取れた人口構成とまち・ひと・しごとの好循環を生み出す。 （３つの方向性） 若年層を主なターゲットにした定住促進／妊娠・出産・育児の希望の実現／健康長寿のまちづくりの推進 （４つの基本目標） 住みたい・住み続けたい・訪れたいと思える“まち”を創造する／次代の社会を担う子どもたちを育む“まち”を創造する／安定した雇用を創出する“まち”を創造する／安全・安心・快適に暮らせる“まち”を創造する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c082.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡箱根町	箱根町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県足柄下郡箱根町の全域	人口減少を抑制するには、子どもを生み育てやすい環境づくりや若者の転入増加を図り、地域の将来を支える人口構造を確保する必要があることから、箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①箱根町への新しいひとの流れをつくる、②結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う、③活力と魅力あふれるまちづくりを進める、④町内で安心して働けるようにするという4つの基本目標を掲げ、人口減少による地域経済縮小のリスクを回避して、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y017.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県真鶴町	真鶴町子育て世代定住推進計画	神奈川県真鶴町の全域	真鶴町を持続可能な自治体、持続可能な地域とすることを目的に、若年層や子育て世代の転出抑制及び出生数増加を図り、活力ある人口構成を構築するため、①誰一人取り残さない子育て環境の整備に向けた実証実験、②「地域に開かれた公共施設」の連携による真鶴らしい教育プログラムの構築、③公民連携事業による子育て・教育環境の整備、④情報発信力の強化の４つの事業をその要素とする定住推進事業に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0437.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡真鶴町	真鶴町まち・ひと・しごと創生計画	神奈川県足柄下郡真鶴町の全域	真鶴町は神奈川県内唯一の過疎地域に指定されているが、都市部近郊に着目すれば「都会とのビジネスを前提とした自然豊かな地方での創業」等といった弱みを強みに変える可能性を秘めている。そこで、真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①仕事をつくり、安心して働くことができるようにする、②新しい人の流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携するという４つの基本的目標を掲げ、まち・ひと・しごとの創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c084.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡湯河原町	スポーツ拠点整備計画	神奈川県足柄下郡湯河原町の全域	これまで実施してきた地方創生やスポーツ施策により、一定の効果が出始めているが、宿泊者数や観光消費額がピーク期に対し復調するまでには至っていない状況である。 　多様化するニーズへの対応するため、観光とスポーツを融合させ、地域経済の活性化となるような更なる交流人口の増加が必要であり、新たな地域資源として弓道場を湯河原町総合運動公園に新設する。 　既存の観光資源資源と本事業を結びつけることにより年間観光客数や観光客消費額の増加が見込め、地域経済の活性化につながる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a287.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県湯河原町	万葉公園・周辺地域まちづくり計画	神奈川県湯河原町の全域	温泉場エリアのメインとなる観光スポットである万葉公園をPark-PFIの手法を用い、賑わいを創出する空間づくりとしての整備を行う中で、既存の観光会館のうち、耐震基準を満たしている部分である約３分の１を残し、減築後の会館施設を本事業によりリノベーションし「（仮称）湯河原観光会館」に観光案内等のワンストップ窓口やカフェを設置し、これまで行ってきた温泉場エリアの整備の集大成として、観光客の増加による主力の第３次産業を発展させ、地域の活性化をより深化させることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaininteii/plan/a224.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県湯河原町	スポーツを通じた関係人口の創出計画	神奈川県湯河原町の全域	湯河原町総合運動公園に自然の地形を活かした、「パークゴルフ場」を整備し、町内の利用者からは地域住民のコミュニケーションの場、多世代交流ができるスポーツ施設として利用され、町外利者からも人気があり年々利用者が増加していたが、ここ数年は伸び悩んでいた。そこで、スポーツを楽しむ上で不可欠な要素である利用者の安全・安心の確保のためにコミュニティスペースを兼ね備えた休憩施設を整備し、地域の人と交流をする場を創出することで、地域の人々と関わる人々を増やし、関係人口の創出・拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kaininteii/plan/a038.pdf			R9.3.31
神奈川県	神奈川県湯河原町	地域産業の活性化によるゆがわら魅力向上プロジェクト	神奈川県湯河原町の全域	本事業では、現在、開発及び商品化を進めている源泉を凝縮した「（仮称）クラフト温泉」を新たな観光資源として活用し、若年層と連携した情報発信及び効果的なプロモーションを実施することで、町内外からの消費を拡大していくとともに、既存の観光事業者の新たな販路を開拓し、地域産業を活性化していくことで、町の将来像のさらなる実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kaininteii/plan/y0438.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡湯河原町	湯河原町企業版ふるさと納税推進計画	神奈川県足柄下郡湯河原町の全域	まちの将来像『湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち　湯河原』を実現するため、４つの基本目標を柱（「基本目標１　湯河原町にしごとをつくり、町内で就労できるようにする」「基本目標２　湯河原町への新しい人の流れをつくる」「基本目標３　結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる」「基本目標４　誰もが活躍できるまちづくりを進める」）として、施策を展開してまいります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64kaininteii/plan/a041.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県湯河原町	シビックプライド醸成による地域活性化プロジェクト	神奈川県湯河原町の全域	まちの将来像である四季彩のまちに不足している夏期・秋期の誘客に有効で、コロナ禍においても屋外でソーシャルディスタンスが確保出来る観光資源としてコキアの郷を整備することで、町外からのさらなる集客による消費の拡大が期待でき、併せて、そのコキアを育成・管理を担う人材の育成及び、これまでの地方創生の取組みを多角的に活用し、地方創生をリードする人材を育成することで、その成功体験が町内外へ波紋となり、町の魅力のさらなる発信と人材の発掘・育成・流入に繋げることによる地域経済の発展と関係人口の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kaininteii/plan/a0174.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県愛甲郡愛川町	愛川町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県愛甲郡愛川町の全域	本町では、人口減少や少子高齢化の進行により、地域社会の衰退等が危惧されている。また、外国籍住民の増加により、多文化共生のまちづくり推進も必要とされている。これらの課題解消のため、「ライフステージに応じひとりしごとの可能性を伸ばす」、「女性や高齢者等が活躍でき安心して地域に住み続けられる環境を創出する」、「人々が愛川町への関わりを広げ、持続可能な地域を創造する」という観点から、「人口減少社会を克服し持続可能なふるさと愛川を創る」を基本的な姿勢と位置づけ、町の魅力を高める取組みを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kaininteii/plan/z0046.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県	新潟県下越地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進計画	新潟市、新発田市、村上市、燕市、五泉市、阿賀野市、佐渡市及び胎内市並びに新潟県北蒲原郡聖籠町、西蒲原郡弥彦村、南蒲原郡田上町、東蒲原郡阿賀町並びに岩船郡関川村及び粟島浦村の全域	下越地域には機械・金属関連産業、食料品・飲料製造業、観光関連産業等を中心とする幅広い分野の産業が集積しているが、事業所数及び従業員数は減少傾向にあり、地域経済の活性化が求められる。そのため、特定業務施設整備での雇用増大及び付加価値向上による地域経済の活力向上を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y034.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県	新潟県上越地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進計画	糸魚川市、妙高市及び上越市の全域	上越地域には重化学工業関連産業、エレクトロニクス関連産業を中心とする産業が集積しているが、事業所数及び従業員数は減少傾向にあり、地域経済の活性化が求められる。そのため、特定業務施設整備での雇用拡大及び付加価値向上による地域経済の活力向上を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y035.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県	新潟県中越地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進計画	長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、魚沼市及び南魚沼市並びに新潟県三島郡出雲崎町、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町並びに刈羽郡刈羽村の全域	中越地域には機械・金属関連産業、食料品・飲料製造業等を中心とする産業が集積しているが、事業所数及び従業員数は減少傾向にあり、地域経済の活性化が求められる。そのため、特定業務施設整備での雇用増大及び付加価値向上による地域経済の活力向上を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y036.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県	西頸城地域の基幹産業の競争力強化を支えるみなと整備計画	糸魚川市の区域の一部（姫川港、筒石漁港及び市振漁港）	姫川港は、船舶の混雑解消に向けて係留施設及び外郭施設を整備することで、利便性の向上を図り、港湾の競争力の強化及び漁業作業環境の改善を目指す。 筒石漁港においては、物揚場を拡張することで、漁船の待機時間等の問題を解消し、漁獲物の効率的な荷捌きにより取扱高の増加を実現する。 市振漁港では、冬季に北防波堤からの越波により、漁船の入出港に支障が生じていることから、北防波堤の嵩上げを行うことで港内への越波及び砂利や砂の流入を防止し、安定した作業環境を実現する。	地方創生港整備推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y250.pdf	【軽微変更】 R5.10.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k12.pdf	R7.3.31
新潟県	新潟県	「健康立県」にいがた推進計画	新潟県の全域	健康寿命を延伸させ、少子高齢化、人口減少等の課題に対応するため、健康経営に取り組む企業を増やすなど働く世代（主に20～50歳代）の健康増進を図り、担い手確保や地域社会の維持につなげる。交付金事業において、健康寿命延伸に関するプロモーションや健康経営の促進のための啓発活動等を実施する。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0445.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県	新潟県女性・高齢者等新規就業促進計画	新潟県の全域	現在無業である女性・高齢者等について、就業への動機付けや誘導による掘り起こし。企業における、現在無業である女性・高齢者等の就業における課題と考えられる短時間勤務等が選択可能な環境整備の促進。掘り起こした「働き手」と企業とのマッチングにより、県内中小企業等の人材確保、女性活躍の推進並びに、健康寿命の延伸に合わせたシニア人材の活躍を実現。これらについて、既存の取組や関係機関による取組との連携も含め、官民連携プラットフォームを通じて一体的・包括的に実施。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0444.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県	新潟県スマート酪農推進拠点整備計画	新潟県の全域	搾乳ロボット・ミルキングパーラー・ＩＣＴ設備を有する新・搾乳牛舎を農業総合研究所畜産研究センターに整備し、スマート酪農に適した飼養管理技術の開発及び普及に活用するとともに、先導モデル施設として県内酪農家へ啓発する役割を担うことで、県内酪農の規模拡大及び生産性向上を推進する拠点とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a292.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県	住んでよし、訪れてよしの新潟県づくり推進計画	新潟県の全域	「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けて、県民が、新潟の魅力・新潟らしさ「新潟ブランド」を意識し、新潟に住んでいることを誇りに思い、これからも住み続けたいと思える新潟県、そして、国内外の方々が新潟に魅力を感じ、訪ねてきていただける新潟県の実現に向けて、「安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟」、「地域経済が元気で活力ある新潟」、「県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟」、「新たな重要課題への対応に向けた新潟」を将来像に設定し、取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y017.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県	観光（インバウンド）施策と連動した戦略的海外展開支援事業計画	新潟県の全域	本県内企業の海外展開ニーズに多様な支援メニューで応え、観光（インバウンド）振興施策と連携することにより、将来的には県内企業が自らの経営力で海外販路を拡大し、県民所得の向上に繋がることを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0439.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県	地方分散の流れを加速化させる戦略的移住促進計画	新潟県の全域	本県は公共交通機関が発達し、美しい自然や多様な地域資源、豊かな食文化、伝統文化など多数の魅力を有しており、移住者増加の潜在的な可能性は高いと考えている。また、コロナ禍で生じた地方移住への関心の高まりなどの社会情勢の変化もあり、県外へ流出した若者を本県へ呼び込む施策を強力に推進していく必要がある。本県の人口流出が最も多い東京圏をターゲットに、本事業の実施による戦略的な移住促進を図ることにより、本県の転出超過を減少させ、将来にわたり元気と活力にあふれる新潟県を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0440.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県	コンパクトな都市の実現に向けた魅力的な住環境創出支援計画	新潟県の全域	コンパクトな都市の実現に向け、「都市の再構築」と「質の高い生活空間の形成」による「持続可能な都市づくり」について、県として市町村の取組を効果的に支援することや得られる成果等を県内市町村へ周知・啓発を行うことで推進していく。また、地方創生として目指す将来像である持続的な都市経営の維持のため、拠点となるエリアのにぎわいに資する都市機能の促進と共に、市街地密度向上のため空き家（空き地）の利活用促進等を図ることで、都市経営を維持しつつ誰もが魅力を感じるような都市づくりへ取り組むものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0443.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県	「にいがたの林業」成長加速化計画	新潟県の全域	本県の豊富な森林資源を活用して、中山間地域の活性化や「2050年カーボンニュートラル」に資するCO2の吸収源等の森林の公益的機能の高度発揮を図るため、低コストな造林手法の普及により主伐・再造林を進めるとともに、林業関係者の連携を促進して県産材のサプライチェーンを構築し、林業の成長産業化と循環型の産業振興を推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b161.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k30.pdf	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県	県内産業ＤＸ推進プロジェクト	新潟県の全域	本計画では、現在のビジネスモデルの抜本的な変革などのＤＸに取り組む経営者を育成し、DXを見据えたシステム等の導入や技術支援を行うことで県内産業のＤＸ推進を促し、働き方改革や新たなマーケットの開拓等を通じて、働く場所としての県内企業の魅力を高め、若者の県内定着やＵＩターンの促進を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0441.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県	食と雪と佐渡金銀山を活用した県産品販売促進事業	新潟県の全域	日本酒を初めとする本県の強みである食を中心とした県産品について、今まで取り組んで来た食に関する本県のブランドイメージ構築事業の成果を活かし、食と観光コンテンツを結びつけた情報発信や食に関する観光コンテンツの造成等による県内外・国外での認知度の向上や、県民自らによる食の魅力発信を図ることで、県産品の販路を拡大する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b163.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k29.pdf	R7.3.31
新潟県	新潟県	魅力あるコンテンツ造成による観光周遊を通じた新潟ファンづくり計画	新潟県の全域	本県の交流人口拡大のために、「入込を増やす取組」と地域の特色や強みを活かした「魅力的なコンテンツの造成」により、多くの来県者が本県を周遊する仕組みづくりを一体的に進めるとともに、本県に興味を持っていただけた方を会員登録型のプラットフォームである「新潟観光ファンクラブ」への会員登録を促進し、継続的に情報を発信することで、本県とのつながりを深め、再来訪につなげることで交流人口拡大のサイクルを生み出す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0442.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県	子どもたちが「やってみたい！」と進んでデジタルに触れる新潟県立自然科学館変革プラン	新潟県の全域	新潟県立自然科学館を拠点としてSTEAM（科学・技術・ものづくり・デザイン・プログラミング）を中心とした新たな知識やスキルを学ぶ環境を整備し、次世代のデジタル人材を育成する。そのために、デジタル技術を活用したスマート農業の技術を体験できる「スマートファーム」を新たに整備する。デジタル機器の導入・活用に力を入れ、体験イベント等で機器操作や技術解説を充実させることでデジタルの良さを実感してもらう。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0175.pdf			R10.3.31
新潟県	新潟県	スタートアップ活躍・オープンイノベーション事業	新潟県の全域	本事業は、本県に山積する地域課題を、デジタル技術の活用を得意とするスタートアップの活躍により解決を図るとともに、そうしたスタートアップと県内企業や首都圏企業との連携、協業などによるオープンイノベーションを創出することで、より地域経済の活性化にインパクトのある取組を生み出すことを主要テーマとしている。 そのための構成として、スタートアップを生み出すための起業意識醸成から、スタートアップの育成・成長、県内大手企業とのオープンイノベーションまでを体系的に進める事業内容とする。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0176.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県	新潟県建設産業の維持・発展推進計画	新潟県の全域	建設産業は激甚化する自然災害への対応や、全国有数の豪雪地帯である当県の冬期道路交通確保等、県民生活の安全安心を守るにあたり、新潟県において特に重要な役割を果たしている。少子高齢化や人口減少に伴う担い手不足に対応するため、「人材確保・定着の促進」、「経営基盤の安定化」、「ICT化促進」の取組等、多方面から建設産業の活性化施策を展開することによって地域の守り手である建設産業の担い手を確保し、県の将来像である「安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟」を実現していくとともに、本県への定住を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0177.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県、新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村、関川村	新潟県移住・マッチング就業・起業支援計画	新潟県の全域	東京圏からの移住のインセンティブとなる支援金の支給を可能とすることにあわせて、県のＵ・Ｉターン促進の取組を強化する。また、県内企業に対する求人情報作成支援やマッチングサイトによる求人情報の提供を行うことで、移住求職者とのマッチング機会の拡大を図り、また、デジタル人材の本県への還流にも繋げる。加えて、地域課題の解決を目的として新たに起業する者を支援するとともに、事業立ち上げ等に関する伴走支援を行うことで、社会的事業における効果的な起業を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0178.pdf			R10.3.31
新潟県	新潟県、新潟県長岡市、新潟県三条市、新潟県柏崎市、新潟県新発田市、新潟県小千谷市、新潟県加茂市、新潟県十日町市、新潟県見附市、新潟県村上市、新潟県燕市、新潟県糸魚川市、新潟県魚沼市、新潟県南魚沼市、新潟県弥彦村、新潟県阿賀町、新潟県湯沢町、新潟県津南町	人材・学・企業の結集「課題先進地からのデジタルイノベーション戦略」	新潟県の全域	本県は、全国より速いペースで進展する少子高齢化やものづくり産業等の人手不足、過疎化などの課題の先進地であり、一方これは、デジタル技術のポテンシャルやイノベーションを発揮するチャンスでもある。 本計画では全国に先駆けて直面するこうした課題を未来のヒントと捉え、課題解決や新規事業創出に意欲ある企業・人材、大学等の結集を図り、本県の強みであるものづくり産業等をデジタルの力で変革し、地域から魅力あるビジネスと仕事を生み出すとともに、豊かなデジタル社会の実現に向けて県と市町村が共同で取り組むものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y055.pdf			R10.3.31
新潟県	新潟県及び新潟県柏崎市	港を中心とした越後の海の魅力強化計画	新潟県新潟市、長岡市、出雲崎町及び柏崎市の区域の一部（寺泊港、柏崎港、間瀬漁港、出雲崎漁港、荒浜漁港及び笠島漁港）	水産物の生産拠点である間瀬漁港、出雲崎漁港、荒浜漁港及び笠島漁港と、水産物の消費・流通拠点でありマリンレジャーの拠点でもある寺泊港及び柏崎港の６港の施設を一体的に整備する。併せて観光拠点の整備に取り組むことにより、港周辺ににぎわいを取り戻し、魚価の向上を目指す。輸送コストの面で競争力が強化されるとともに、大型船舶が安心して利用できる港となるよう取り組む。また、このエリアの存在感が増すことにより、ふるさと納税の寄付額を押し上げ、各自治体が更なる地域再生に取り組むことにも寄与する計画である。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b165.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県及び新潟県村上市	越後岩船と名勝笹川流れのみなと再生計画	新潟県村上市の区域の一部（岩船港、中浜漁港、府屋漁港及び桑川漁港）	岩船港と名勝笹川流れエリアを含む中浜漁港、府屋漁港及び桑川漁港の４港を総合的に整備することにより、地域の物流拠点であり、水産物の生産基盤、観光拠点でもある港の機能を今一度再生することを目的とした計画である。ハード整備と併せて、水産物の高付加価値化や水産業の魅力発信といったソフト事業に取り組むことにより、漁業者の所得向上及び後継者不足の解消、観光業の回復が効果的に推進されるとともに、港湾の物流機能を確保し、港の活力の再生を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y252.pdf	【軽微変更】 R5.1.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k13.pdf	R8.3.31
新潟県	新潟県及び新潟県佐渡市	人と自然が共生する佐渡島の暮らしと産業を支えるみなとづくり計画	新潟県佐渡市の区域の一部（両津港、小木港、水津漁港、姫津漁港、稲鯨漁港、小木漁港、白瀬漁港、羽吉漁港、赤泊漁港、片辺漁港、相川漁港、和木漁港及び浦川漁港）	水産物の生産拠点である漁港（水津、姫津、稲鯨、小木、白瀬、羽吉、赤泊、片辺、相川、和木及び浦川）と、輸送拠点である港湾（両津港及び小木港）を一体的に整備することにより、漁業者及び漁船はもとより観光客への安全性を改善するとともに水産物輸送の利便性向上を図る。ハード整備と併せ、水産物の高付加価値化や島外への販路拡大、新規就業者への研修支援などのソフト事業を組み合わせることで、佐渡産水産物の魅力が一層高まり、島の主要産業である観光業及び漁業の競争力を強化し、地域社会の維持につなげる計画である。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b166.pdf	【軽微変更】 R5.1.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k14.pdf	R9.3.31
新潟県	新潟市	古町再生プロジェクト推進事業	新潟市の区域の一部（古町地区）	古町地区の魅力度及び認知度向上を図り、来街者の増加、空き店舗の利活用、古町地区全体の商業販売額の増加につなげ、新潟の人々の古町地区への愛着と誇りを育むとともに、同地区の交流人口の拡大や経済の活性化に結び付ける。	地方創生推進タイプ 商店街活性化促進事業計画に基づく法律上の特別の措置	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0450.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県新潟市	仕事と暮らしの強みを活かした若者人材定着事業	新潟県新潟市の全域	昨今の学生の地元・地方都市での就職志向や若者の地方移住の関心の高まりを好機と捉え、地域企業の経営力強化や多様で魅力ある雇用の場の創出を図る取り組みとあわせて、若年者への意識啓発・就労支援、企業の採用力強化など多様な支援による移住定住の促進と関係人口の創出を図ることで、新しい人の流れにより若者人材を定着させ、地域経済を活性化させる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0449.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県新潟市	地域企業のデジタル化と異業種連携によるＤＸ推進事業	新潟県新潟市の全域	市内企業の効率の向上及び付加価値の向上を図るため、デジタル化とDXの推進、新規事業開発に必要なさまざまなサービスを提供する会員制プラットフォームを構築する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0448.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県新潟市	「にいがた2km」魅力向上事業	新潟県新潟市の全域	「にいがた2km」の魅力を向上させ、そこで生み出された効果を新潟市全域に波及させ、市全体に好影響・好循環を生み出し、誰もが安心して暮らせる持続可能なまち、魅力あるまち新潟となるよう取り組んでいく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0447.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県新潟市	将来に向けた持続可能な食と農の創出プロジェクト	新潟県新潟市の全域	デジタル技術を有効に活用し、新潟市の強みである「食」と「農」を持続可能なものにするための取組を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0180.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県新潟市	日和山浜魅力創出事業～ハマベリング!!!～	新潟県新潟市中央区の全域	日和山浜を地域資源とし、多様な主体と協働しながら、少子高齢化が著しく進む「しもまち地域」の魅力創出に努め、地域活性化、観光振興、移住・定住促進に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0181.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟市	新潟市総合計画2030寄附活用プロジェクト	新潟市の全域	国全体が迎えている人口減少時代において、「都市の活力向上」と「住民福祉の向上」の持続可能な好循環をつくりだし、目指す都市像である「田園の恵みを感じながら　心豊かに暮らせる日本海拠点都市」の実現を目指すための取組を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0047.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	長岡市	ＮａＤｅＣ構想（４大学１高専連携プラットフォーム）による産業創出と人材育成	長岡市の全域	「開業率が低い」「製造業の付加価値額が低い」「学生が地元企業に就職せずに首都圏に流出する」などの構造的課題を解決するため、市内４大学１高専と商工会議所と連携し、地域連携プラットフォーム「ＮａＤｅＣ構想推進コンソーシアム」と活動拠点「ＮａＤｅＣ　ＢＡＳＥ」を運営する。市内の高等教育機関が持つ知見と市内企業が持つ技術を融合し、新製品・新産業の創出やベンチャー企業の育成、起業・創業の支援を行う「長岡版イノベーション」を推進し、産業振興・人材育成事業を行うことで、課題の解決を図る。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0452.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県長岡市	高度外国人材を活かした未来産業創出システムの構築	新潟県長岡市の全域	４大学１高専１５専門学校のネットワークを活かし、若者の地元就職の取り組みに加え、新たに現在市内の大学で高度な技術を学ぶ留学生、海外大学からの短期留学生のインターンシップの受け入れを促進し、企業のグローバル化への意識向上を図り、海外進出や海外への販路開拓など、さらなる価値を創出する魅力ある企業群を形成していく。そのための環境づくりとして、地域や企業と連携して多文化共生の取り組みを推進し、外国人が暮らしやすい地域環境が形成されることにより、留学生の地元定着と、外国人材から選ばれる地域を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a231.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k31.pdf	R7.3.31
新潟県	新潟県長岡市	長岡市まち・ひと・しごと創生事業	新潟県長岡市の全域	本市の将来を実際に担っていく「若者」を地方創生の主役に据え、 長岡に住み続ける「若者」、戻ってくる「若者」、新たに移住してくる「若者」をしっかりと確保し、愛着と誇りの持てる「ふるさと長岡」をつくる取り組みを行う。併せて、高齢者が元気に暮らしていけるための取組を継続して行っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0453.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県長岡市	ｅスポーツを活用した地域人材の発掘・育成及び地域課題の解決	新潟県長岡市の全域	本市の人口は、1995年の約29万3千人をピークに2045年には総人口が約20万8千人と推計されている。特に過疎高齢化が進む地域の減少幅が著しく、人口減少・高齢化の進展による担い手不足で集落機能や地域の活力低下が懸念されている。来るデジタル社会において、年齢、性別、障害の有無、エリアの垣根無く楽しめるｅスポーツを本市の象徴として位置づけ、地域全体に普及させることで、様々な地域課題を解決するデジタル人材を発掘、育成し、今後の持続可能な地域づくりにつなげていくものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0182.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県三条市	食の観光資源強化のための道の駅漢学の里しただ加工施設整備計画	新潟県三条市の全域	多くの観光客が集まる観光スポットである道の駅漢学の里しただにある交流拠点施設では、笹団子やさつまいも饅頭等の特産品の需要に対して供給ができておらず、加工施設を増設することにより、売上や直接雇用の拡大を図るとともに、観光としての魅力の向上を図り、交流人口の拡大、雇用の場の創出を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a046.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県三条市	大崎山自然体感展望環境整備事業	新潟県三条市の全域	大崎山の頂上エリアにある展望台をゆったりとした空間の中で、三条市の展望を堪能できるように改築工事を行うことで、天体観測ツアーや天体学習会、民間事業者出店によるイベントも行うことができるようになり、観光客の増による交流人口の拡大を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a232.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県三条市	不易流行×ウェルビーイングによるものづくりのまち未来協創戦略	新潟県三条市の全域	「ものづくりのまち」としての今後の目指すべき姿やその実現に向かう戦略として、令和5年1月に策定した、三条市経済ビジョン「よくつくる、よくいきる～豊かにいきいきと働き、技術力を基軸に時代とともに進化し続けるものづくりのまち～」に基づき、地場産業の未来を創る人材の確保と生産性の向上を実現し、企業の「稼ぐ力」を高め、ものものづくりのまちとしての持続的発展に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0183.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県三条市	多様性への理解促進と生きがいづくりを通じた生涯活躍のまち推進事業	新潟県三条市の全域	世代、性別、価値観、障がいの有無などに関係なく、多様なバックグラウンドを持つ者同士が交流できる機会や、多様な喜びや楽しみを日々の生活で感じられる機会を創出することなどを通じて、誰しもが安心して自分らしく日々を過ごせる環境を整備し、市民の精神的、社会的な豊かさの向上を図る。これらの取組により、女性、若者、高齢者、障がい者、移住者といった属性に関係なく、誰もが居場所と役割を持って活躍できるコミュニティをつくり、「生涯活躍のまち」の実現に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0184.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県三条市	三条市デジタル田園都市構想総合戦略推進計画	新潟県三条市の全域	少子高齢化に加え、若年層の人口流出とその後の人口の復元力の弱さから、将来人口推計においても減少の一途をたどることが予想されている。 この流れに抗い、多くの人が住み続けたい、住んでみたいと自然に感じる「選びたくなるまち三条」を目指し、社会の動向を的確に捉えながら、それぞれの世代やライフスタイル、地域の特性等に応じた各分野の魅力向上に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0048.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県柏崎市	新たなエネルギーのまちの形成による経済と環境の共存プロジェクト	新潟県柏崎市の全域	若者や女性が就職を理由に転出する傾向が強いことから、様々な産業分野において、生産性向上と競争力強化を促進するための施策を展開する。また、稼ぐ力の拡大を図るため、新たなサービスや地域ブランドなどによる付加価値の創造、地域エネルギー会社の設立及び次世代エネルギー等の産業化など、本市の特性をいかした取組を推進することにより、人口減少を抑制し、本市の将来を担う若い世代や社会へ進出する女性にとって、安心して暮らし続けたいと思える魅力的な柏崎市を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y037.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県柏崎市	オールシーズン元気に遊ぼう　かしわ★ざ★キッズ支援プロジェクト	新潟県柏崎市の全域	子育てへの精神的・身体的負担増加、経済的不安などにより、出生率が低下傾向にあることから、妊娠、出産、子育ての場面において切れ目のない支援を充実させる。また、子どもの通院費助成の対象年齢の拡充などの子育てにかかる経費への支援、子どもの遊び場の整備への支援など、経済的負担の軽減及び乳幼児や子どもの健全育成を支援する。さらに、家庭生活と仕事の両立ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進により、出産・子育てを望む人が安心して子どもを産み、働きながら子育てができる柏崎市を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a042.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県新発田市	大倉喜八郎スピリッツ「進一層」で挑む、新発田駅前エリア活性化プロジェクト	新潟県新発田市の全域	大倉喜八郎が国内外の賓客をもてなすため、向島に建築した別邸『蔵春閣』が、当市に寄附される。喜八郎の精神にあやかり、人口減少という困難に対し、新たに歴史・文化を刻んでいくため、『蔵春閣』の移築・復元を契機として、市民参画や、共感する民間事業者などを巻込むなど、新たな官民学等のパートナーシップの構築により、新発田駅前エリアの活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a007.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新発田市	持続可能な安心して暮らせる地域づくり計画	新潟県新発田市の一部（内竹、松岡、中井、島潟、石喜、菅谷の各地区）	新発田市では、人口減少の影響から当市の主要産業である農業において担い手不足が生じている。また、下水道など社会資本施設の老朽化による維持管理コストの増大といった課題にも直面している。これらの問題に対応するため、下水道の広域化・共同化の推進と、農業集落排水施設の更新で、良質な農作物の生産基盤の確保に必要な水質保全により、持続可能な安心して暮らせる地域づくりを目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a233.pdf	【軽微変更】 R5.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k15.pdf	R7.3.31
新潟県	新潟県新発田市	「しごと」×「ひと」新発田市魅力創生プロジェクト	新潟県新発田市の全域	新発田市地方版総合戦略基本目標１しごとづくり「新発田の特色を活かした産業の振興」及び基本目標２「地域資源・魅力を活かした交流から定住へ」を推進するため、当市出身の大倉喜八郎の別邸「蔵春閣」移築・復元に伴う周辺環境整備や新発田駅前エリアの活性化、買い物弱者や高齢者等を支える周辺地域を含めた公共交通の充実、空き店舗のみならず、移動販売車など、新たな創業形態も支援する創業支援制度の充実を推進する事業等を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/b184.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県新発田市	阿賀北広域観光周遊拠点施設「道の駅加治川」再生計画	新潟県新発田市の全域	道の駅加治川は、阿賀北地域のほぼ中央に位置し、交通量の多い国道7号線に面していることから、阿賀北地域へ回遊を促す拠点に成り得る施設であるが、多くの課題を抱えており、現状では観光拠点である月岡温泉からの誘客や阿賀北地域への送客が困難な状態にある。リニューアルにより課題を克服し、施設に付加価値を加え、多くの集客と交流人口の拡大に繋げ、観光拠点のみならず、地場産農産物などの特産品販売拠点へと再生し、現在のコロナ禍、その後のニューノーマルの世界を見据えた構造改革によって地方創生に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kintei/plan/a224.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県新発田市	大倉喜八郎別邸「蔵春閣」移築及び利活用による新発田駅前エリア活性化プロジェクト	新潟県新発田市の全域	当市出身の実業家である大倉喜八郎の別邸の一部である「蔵春閣」が当市に移築されることに伴い、拠点施設としての機能・魅力向上を図り、「動態保存」の考え方に基づく多目的な利活用方策を可能とし、官民連携による賑わい創出の起爆剤とすることに加え、新発田駅前の新たなランドマークとして、月岡温泉など多方面からひとの流れを創出する受け皿とすることで「まちの賑わいの創出（ひとの流れ・中心市街地活性化）」を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kintei/plan/a039.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県新発田市	天王小学校空き校舎リノベーション事業	新潟県新発田市の全域	令和２年度末に閉校となった天王小学校の空き校舎を貸しオフィスに転用し、校舎内の教室等を複数の企業に貸し出すシェアオフィス型施設として運営することで、ＩＴ関連や研究開発といった先端産業にターゲットを絞った企業誘致を進め、それらの企業の市内定着を図ることにより、若者が魅力を感じる多様な就労環境や雇用機会の創出を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kintei/plan/a040.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県新発田市	オーガニックSHIBATAプロジェクト	新潟県新発田市の全域	中山間地において海外で需要が高まっている有機JAS認証オーガニック米の産地形成とオーガニック素材を使用した加工品づくり、その他既存商品のリブランディングによる付加価値づけを行い、米の輸出で獲得したコネクションを活かし、新発田牛、越後姫も含めた輸出促進策を実施することで農家所得の向上と耕作放棄地対策、労力軽減に向けたスマート農業の普及啓発を進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y0454.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県新発田市	天王小学校空き校舎活用計画	新潟県新発田市の全域	令和２年度末に閉校となった天王小学校の空き校舎を貸しオフィスに転用し、校舎内の教室等を複数の企業に貸し出すシェアオフィス型施設として運営することで、ＩＴ関連や研究開発といった先端産業にターゲットを絞った企業誘致を進め、それらの企業の市内定着を図ることにより、若者が魅力を感じる多様な就労環境や雇用機会の創出を実現する。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b169.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県新発田市	新発田市観光周遊ルートの形成による地域再生計画	新潟県新発田市の全域	新発田市では、将来都市像「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」の実現に向け、「健康長寿」、「少子化対策」、「産業振興」、「教育の充実」、の４つの視点でまちづくりを進めており、「産業振興」として、主要観光地である月岡温泉をプラットフォームとし、そこから観光客を市内各地域の主要観光地への周遊を促すことで市全体の観光振興を図ることを目的とするものである。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b170.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県新発田市	大倉喜八郎別邸「蔵春閣」復元・公開を契機とした～新発田の歴史・文化・食～発信プロジェクト	新潟県新発田市の全域	当市出身の実業家である大倉喜八郎の別邸「蔵春閣」の開館を契機に、周辺施設や商店街、民間団体等との官民連携によって中心市街地の一体的な賑わい創出を行うことで、「蔵春閣」をランドマークとした中心市街地が、月岡温泉や道の駅など多方面からのひとの流れの受け皿となり、「まちの賑わいの創出（ひとの流れ・中心市街地活性化）」を実現するとともに、新発田の文化、歴史、食文化を積極的に発信することでシビックプライドの醸成を図っていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0185.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県小千谷市	小千谷市総合戦略推進計画	新潟県小千谷市の全域	小千谷市総合戦略の４つの基本目標に対応する事業を実施して、人口減少抑制対策を進める。 １．しごとをつくり、安心して働けるようにする事業 ２．新しいひとの流れをつくる事業 ３．結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業 ４．時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域が連携する事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b185.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県小千谷市	働き手から選ばれる小千谷へ、伝わる情報発信・地元密着キャリア教育による「雇用ビックバン」事業	新潟県小千谷市の全域	本事業は、「情報発信事業」、「愛着醸成事業」の両輪で運用する。 ■「情報発信事業」とは、市が運営するＳＮＳ及び就活サイトを構築し、広告を活用した情報発信の強化を通じた市内企業の認知度・理解度向上を図り、市内企業への就職を強力に訴求する。■「愛着醸成事業」とは、市内の小学生から高校生を対象とした切れ目のないキャリア教育支援を強化することで、地元企業の認知向上による進学に伴う市外流出からの将来のＵターンを強力に推進するものである。この両輪により、市内企業の魅力拡散と地元への愛着醸成を徹底する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0186.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県加茂市	加茂市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県加茂市の全域	人口減少に適応しつつ、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指すため、若い世代から高齢者、障害者まで誰もが安心して暮らすことができる環境や魅力的な地域をつくるとともに新しい人の流れや安心して働くための稼ぐ地域をつくることを基本目標として掲げている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a057.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県十日町市	まつだい棚田ハウス（ゲストハウス）を拠点とした地域活性化プロジェクト	新潟県十日町市の区域の一部（松代地域）	十日町市松代地域は、日本の原風景として注目される絶景の棚田と越後妻有アートトリエンナーレ大地の芸術祭で増加する観光客に対応するため、旧松代青少年研修センター松和荘をインバウンド等にも対応可能なゲストハウスとして改修整備を行う。また、滞在人口の増加により町なかに賑わいを創出し、関係人口の拡大を図ることにより移住または二地域居住を増やし地域の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a236.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県十日町市	第２期十日町市 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	新潟県十日町市の全域	第２期十日町市まち・ひと・しごと創生総合戦略を網羅し、喫緊の課題である人口減少対策に焦点を当て、実践的な取組を重点的に推進するため、次の事業を実施する。 ア　安定した就業の場を増やす・基盤となる人材の育成と活躍を支援する事業 イ　地域の魅力を更に磨き、選ばれるまちを目指す事業 ウ　結婚・出産・子育て環境の充実・誰もが活躍できる社会を実現する事業 エ　安心して暮らせる時代に合った地域をつくる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64kintei/plan/y038.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県十日町市	里山現代美術館価値創造プロジェクト	新潟県十日町市の全域	大地の芸術祭の本番年以外の通年誘客を目的に、爆発的人気となっている清津峡渓谷トンネルの来場者をキナーレに呼び込むための集客力が見込める特色ある企画展が実施できる展示室へ改修し、更にそこからキナーレ以外の市内観光施設へ周遊を促す情報を発信する。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57kintei/plan/a039.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県十日町市	国際芸術祭拠点施設整備計画	新潟県十日町市の全域	当市は、アートを通じた地域活性化を目的として「大地の芸術祭」に取り組んでおり、その拠点として越後妻有交流館キナーレを運営している。キナーレは温泉と美術館という２つの機能を有しているが、顧客ターゲットが異なるため、集客・経営においてマイナスの作用が生じている。温泉は入館者数が減少している一方で、美術館は定期的なリニューアルを重ねることで集客力が向上している。本計画に基づく事業により、温泉をアートの展示室に改修し、施設全体を一体的な美術館として運営し、国内外からの集客がもたらす地方創生を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/a0187.pdf			R10.3.31
新潟県	新潟県見附市	第２期見附市総合戦略推進計画	新潟県見附市の全域	超高齢・人口減少社会等の課題に対応するため、予防や健康づくりを通じた健康寿命の延伸に取り組むとともに、若者から高齢者まで働きやすい環境整備や活躍の場の充実、子育て、住環境の整備をより強固に推進し、また、新型コロナウイルス感染症の影響による新たなリスクへの対応、デジタルテクノロジーの進歩など社会情勢の変化に柔軟に対応し、地域の魅力をより一層磨き上げることで、持続可能な「住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせるまち～スマートウエルネスみつけ～」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60kintei/plan/a033.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県見附市	駅周辺地区を中心とした地域活性化および若者の拠点づくり支援事業	新潟県見附市の全域	見附市では、見附駅前に立地する２階建て駐輪場施設をリノベーションし、１階は駐輪場の機能を維持し、２階を「交流施設」として整備する駅再整備事業を進めている。本計画では、駅前の交流施設を拠点として、駅周辺地区の「賑わい創出」や「交流機会の増加」、そして若者が多く集まる立地特性を活かした「若者の活動支援」を公民連携で推進していくとともに、デジタル技術等を活用し、交流施設の拠点性を高めることで、商圏としての魅力が向上させ、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/a0188.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県村上市	スケートボードの聖地「むらかみ」セカンドプロジェクト	新潟県村上市の全域	本市は、村上市スケートパークを核として更なる選手育成を進めながら、子どもや若者がアスリートとなる夢をかなえることを応援していくとともに、若者が集い、にぎわいや交流の中から、しごとづくりと地域振興につながる地域活性化が図られることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0455.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県村上市	村上市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県村上市の全域	人口減少や少子高齢化に効果がある取組を進めながら、本市の維持と地域の暮らしを継続させていくための取組を同時かつ継続的に進めていく必要がある。そのために、第2期村上市総合戦略の基本目標である「地域産業の活力を高め、活き活き働けるまち」、「多様な人のツナガリと新しい人の流れ」、「安心して子育てできる環境と若い世代が暮らしやすいまち」、「地域を支えるしくみと安全・安心な強いまち」、「多様な人材が活躍するまち」、「持続・継続するしくみ」をつくる施策を展開していくことで、「持続するまちの実現」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0049.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県燕市	「大河津分水通水100周年」を契機とした、地域資源活用による関係人口創出事業	新潟県燕市の全域	・ものづくり技術に興味を持つ観光客や本市出身学生等に対し、本市発展の起源で、本市を象徴する地域資源の「大河津分水」と「ものづくり産業」を活用した継続的な関係性に発展する取組を提供し、関係人口の創出と拡大を図る。 ・大河津分水通水100周年を契機に全国的プロモーションを実施し、これまで当市と関わりがなかった層に対しても本市の有する魅力を伝え、関係人口として新たな関係を構築する。 ・当市の子どもたちの活躍を応援しながら、シビックプライドを醸成し、本市を離れた場合にも、未来の関係人口創出に対応する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0459.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県燕市	狙え！高成長市場「ものづくりのまち燕」DX推進事業	新潟県燕市の全域	当市のものづくり基盤であり高い技術力を有する中小事業者が、デジタル環境等を活用して国内外に販路を拡大することで所得向上を図り、地域経済の持続的な発展を目指す。 ・対面を中心とした商談・販売・情報発信から、デジタル環境を活用し顧客の所在エリアにとらわれないオンライン営業への積極的展開 ・「燕ブランド」の持続可能な発展（SDGs）を担保するトリクロロエチレン排出対策 ・官民連携体制で創出した、今後成長が期待される産地にとって新たな産業分野への次の展開を促進する伴走型支援	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0456.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県燕市	「ツバメ」でひろがれ。市内企業におけるSDGｓ経営推進プロジェクト	新潟県燕市の全域	当市のものづくり企業において、働き方改革の推進等職場環境の整備を通じて、女性や外国人、障がい者等の多様な人材が意欲を持って働き、人材の確保・定着とSDGsの理念に合致した経営により、持続可能な市内産業の実現とカーボンニュートラルへの寄与を目指す。 ・市内企業におけるSDGs経営推進に向けた支援 ・地域におけるダイバーシティ推進・SDGsの理解促進 ・カーボンニュートラルの取組に向けた支援	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0458.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県燕市	交流拠点施設を核としたアウトドアアクティビティによる地場産品振興プロジェクト	新潟県燕市の全域	本市における自然観光の拠点である道の駅国上が、リニューアルを契機に新たな施設運営事業者とともに、アウトドアレジャー人気を捉えた燕の食と自然がまとめて楽しめるコンテンツとしてさらなる魅力の向上を図るとともに、観光ルートの造成に向けた二次交通の整備や雑誌・広告やSNS等を活用したプロモーションを通じてさらなる人の流れの創出を図る。 ・道の駅国上における自然環境と市内農産物を活用した交流人口の創出・拡大 ・新たなニーズに応える自然観光コンテンツの整備と情報発信力強化	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0457.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県燕市	周年事業をきっかけとした若年層による関係人口の創出	新潟県燕市の全域	周年事業等の実施を契機に、イベント情報をはじめ、充実した各種施策、「ものづくり」「人」「自然」「食」といった本市の魅力的な地域資源を広く全国に向けて発信するプロモーション活動を強化することで、都会から地方への人の流れを生み出し、本市の関係人口の増加を図るとともに、定住人口の増加に繋げる。「若年層のニーズを捉えた関係人口創出」、「認知度および魅力度の向上」及び「若者の地元定着に向けた新たなコンテンツ開発」	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0189.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県燕市	「子育てするなら燕市で」子どもたちの笑顔あふれる全天候型子ども遊戯施設整備事業	新潟県燕市の全域	本計画では、子育て世代からのニーズが高い、全天候型の子ども遊戯施設を整備するものである。本市では、今後の出生数に影響を与える15～49歳の女性人口が減少傾向にあり、人口推計結果によると、2040年までに同年齢層の女性は552人の転出超過が見込まれている。若年層の減少は出生数の減少につながり、人口減少に拍車がかかるため、市内外の人から「子育てするなら燕市で」と思ってもらえるような、魅力ある子育て環境を整備し、子育て世代の移住、定住を促進する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0190.pdf			R10.3.31
新潟県	新潟県燕市	第２期燕市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県燕市の全域	急速な人口減少に歯止めをかけるとともに、地域経済・社会の活性化や地域におけるDX、脱炭素社会の推進など、地方創生に向けた各種施策に重点的に取り組むため、「3つの人口戦略」と「それを支える都市環境の整備」を基本目標に掲げ、「日本一輝いているまち・燕市」の実現に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0050.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県糸魚川市	糸魚川市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県糸魚川市の全域	住んでいる市民一人ひとりが自分のまちに愛着と誇りを持ち、このまちで暮らす価値を感じてもらえる「糸魚川の強みを活かして市民の愛着と誇りを育てるまち」を基本理念に掲げ、次の人口減少対策事業に取り組む。 ・ジオパークの自然を活かし健康で幸せに暮らすまちづくり推進事業 ・交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり推進事業 ・糸魚川愛を育て人で未来をつなぐまちづくり推進事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b103.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県妙高市	「しごと＋観光」（ワーケーション）による新たな「ひとの流れ」の創出とビジネスマッチング・ワークシェアリングによる産業高度化・働き方改革推進事業	新潟県妙高市の全域	首都圏等を中心にテレワークや副業・兼業など、柔軟で多様なワークスタイルが拡大する中、多様な地域資源と暮らしやすさに魅かれて地方へ訪問し、地方発イノベーションへの協力や、地域との関係性の構築（関係人口化）へと発展する好事例がみられる。 これらの背景を踏まえ、「しごと＋観光」によるワーケーションでの新たな人の流れの創出や都市部人材を活用した市内企業とのビジネスマッチングの促進、アウトソーシング業務の受注促進によるワークシェアリングによる時短雇用希望者を対象とした雇用の拡大や働き方改革などを推進する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0461.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県妙高市	妙高版総合戦略推進計画	新潟県妙高市の全域	ふるさと妙高を想う人と豊かな自然のつながりを大切にし、全ての「生命」が輝き、真の豊かさを実感でき、安心して「生命」を育むことができる「生命地域の創造」を基本理念に掲げた総合戦略を達成するため、「人口減少時代に即した地域経営の推進事業」「未来を担う子ども・若者の育成事業」「生涯現役で健康長寿のまちづくりの推進事業」「地域産業の高付加価値化事業」を４本の柱として、地方創生推進交付金及び企業版ふるさと納税を活用し、次の時代につなぐまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y218.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県妙高市	Next Act For Our National Park～妙高の自然を守る３つの挑戦～	新潟県妙高市の全域	国立公園妙高では、少子高齢化や観光入込客数の減少及び保護の観点が重視されていない従来型観光により、自然環境保護や登山道整備などの持続性に課題を抱えている。これを解決するためには継続的な活動資金の確保と活動組織の組成及びその中での人材育成が必要不可欠である。国立公園の自然環境を継続的に保護し地域の魅力として次代に継承していくため、自然環境保護の視点を取り入れた利用を促進し保護の原資を確保するとともにこの活動に携わる関係人口が定着するといった、保護と利用と定着の好循環を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0460.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県妙高市	首都圏企業等と連携した新産業・ローカルイノベーション創出プロジェクト	新潟県妙高市の全域	当市の人口・生産年齢の人口は減少しており将来的な担い手不足・人手不足の深刻化とさらなる経済の停滞が懸念されている。そのような中、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地方分散型社会への期待も追い風になり、首都圏企業と市内人材が連携することにより、当市の課題である人手不足や経済の停滞などの解決のため、新たな視点でのプロジェクトの実現に向け、当市としても積極的に関与し、立ち上げの支援や推進を進めていき、ローカルイノベーションと新産業の創出による、新たな雇用の拡大や定住人口の増などを実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0462.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県五泉市	五泉市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県五泉市の全域	子育てしやすい環境の充実を図るとともに、地場産業の振興と就業環境の創出を図り、安全安心なまちづくりを進め、人口減少に歯止めをかけることを目標とし、定住促進や産業振興等に係る事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b190.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県五泉市	「五泉の魅力をつなぐ」地域の特性を活かした交流推進・地域活性化事業	新潟県五泉市の全域	本市は、少子高齢化による自然減、若者の流出による社会減によって人口減少が進んでいる。その中で売上減少などによる地場産業の低迷が大きな課題となっている。また、当市の観光は桜・チューリップなどの花が中心で花の時期以外の誘客が弱いため、観光資源の開発が課題となっている。課題解決のため、交流拠点複合施設を活用し、特産品のPR・販売拡大を行い産業の活性化を図るとともに、イベントの開催や生涯学習事業の開催により集客し交流人口の拡大を図り、地域の特性を活かした持続可能なまちづくりを行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0463.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県上越市	雪室による地域活性化計画	新潟県上越市の全域	中山間地域の農村では、農家の高齢化が進むにつれて農業からのリタイヤも進行する一方で、全国では美しく自然あふれる環境に魅力を感じ、農村への田園回帰も見られるところである。田園回帰の移住先の多くは、地域の活力が今なお残り、農業生産活動はもとより、都市との交流も活発に行われている。生産条件が不利な中山間地域農業と地域の活力が維持されるためには、再生産可能な農業所得を確保し、かつ、都市と農村の交流が活発に行われている状態を作り出していくことで、持続可能な農村の再構築を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a242.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県上越市	久比岐野の改修による雪だるま高原活性化計画	新潟県上越市の全域	当区を訪れる観光客は、スキー場利用客の減少をはじめ年々減少しているとともに、コンテンツの中心が雪となるため、冬期以外に誘客を促進する環境が整っていない現状にある。そこで、雪だるま高原の宿泊施設「久比岐野」を日帰り温浴施設として改修し、誘客を促進する拠点施設として整備することで、源泉かけ流しの日帰り温泉を売りとした通年の観光客増加を図るとともに、日帰り客を対象とした地元食材を活用した飲食機能の拡充や地場物産を扱う物販機能の拡充による観光産業の振興と雇用の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a243.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県上越市	地域資源をいかした観光誘客～市民が主役の観光地域づくり～	新潟県上越市の全域	当市の観光入込数は、概ね減少傾向で、日常的な誘客や日々魅力を伝える環境が整っていない現状にある。さらに、当市は、市域が広く、魅力が点在している現状を抱えている。一方で、春日山城や高田城など越後国の中心として栄えた歴史・文化等が存在し、そこから育まれた多種多様な地域資源が多く存在する。そこで、観光促進の第1歩として、地域一丸となった観光地域づくりによる日常的な観光誘客の基礎となる環境整備や地域資源の磨き上げによる観光資源化を図ることで、観光入込客増加や観光消費の増加による地域活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0464.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県上越市	上越市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県上越市の全域	当市の平成30年の推計人口は約19万２千人であり、令和27年には約14万３千人に減少すると推計されている。当市の人口減少の主な要因は、出生数の減少による自然減と、進学や就職によって10代から20代前半の若者が市外へ流出することによる社会減と考えられ、これらの課題に対応するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現、安定的で魅力ある雇用の創出、時代に合った地域の形成や地域間連携によるまちの活性化及びUIJターンによる多様な人の流れやまちを担う人の創出を通じて、人口減少の緩和を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b191.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県上越市	デジタル人材教育・育成・確保と企業DX推進戦略	新潟県上越市の全域	地域に不足するデジタル人材を育成し、その人材が市内企業への就職やDX推進の専門家として活躍することを目指すとともに、IT企業等の誘致を強化する。市内企業向けのセミナーの開催や専門家の招へいに係る経費の支援を通じて、DXに取り組む環境を整備する。IT技術を活用した地域課題の解決を目指す産学官金が連携する組織と地域全体での有機的な取組を推進する。IT企業の受け皿となるオフィスビルを整備する民間事業者を支援することで、首都圏等のIT企業と市内企業の連携を加速させる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0191.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県阿賀野市	阿賀野市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県阿賀野市の全域	市民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくために、本来の持つ魅力・特性を生かし、子育て環境の充実、健康寿命の延伸、安全・安心な暮らしの実現及び地域経済の活性化を図る事業を実施し、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組み、人口の減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y028.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県阿賀野市	地場産業「安田瓦」を核とした交流人口拡大・就労促進事業	新潟県阿賀野市の全域	地場産業（安田瓦）を活かした産業観光の推進、地場産業関連事業所への就労促進、新たな商品開発による地場産業の売上増加、その取り組みを持続させる人材育成と環境づくりを行い、最終的には、交流人口の拡大、地場産業関連事業所への就労促進、新たな事業展開による魅力ある地場産業の創出を実現させ、社会人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0465.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県佐渡市	島の作物まるごとSADOSANブランド化構築事業	新潟県佐渡市の全域	本事業は、安心・安全で、産地として信頼されるよう環境に優しい栽培に取組んでいる「耕畜連携」による土づくりから「オール佐渡産」にこだわった園芸作物のブランドを構築し、『島の作物まるごとSADOSANブランド化』を目指す。園芸作物のブランド化により、付加価値を高め、他産地との差別化販売により持続的な生産体制を維持し、地域農業の魅力向上、地域力の再生を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0467.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県佐渡市	「元気なしまびと」を起点とした「魅力あるしま」づくりプロジェクト	新潟県佐渡市の全域	全世代が充実した生活と安心して暮らせる『健康寿命日本一の島』を目指し、市民の健康増進、地域参画の意識醸成、医療・福祉事業の横のつながりを構築した地域包括ケアシステムの推進を図り、「元気なしまびと」につなげ、地域共生社会＝「魅力あるしま」を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0468.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県佐渡市	持続可能な観光地域づくりを目指した「佐渡版MaaS」実証事業	新潟県佐渡市の全域	持続可能な地域循環の仕組みづくりの構築に向け、特に観光振興は外貨獲得につながる重要な手段となるため、本市の経済に好循環がもたらされるよう、MaaS協議会を立ち上げ、官民連携により推進する。また加えて、MaaSの新たなモビリティサービスサービスにより、高齢者社会への対応や交通弱者への支援など、安全安心な持続可能なまちづくりに寄与するものであるため、佐渡版MaaS「観光地における新たなモビリティサービス」及び佐渡版MaaS「過疎地域における新たなモビリティサービス」の2本の柱を軸に事業を展開する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0469.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県佐渡市	日本一輝けるスタートアップアイランド　～多様な人財が集まり、安心して暮らし・働き・チャレンジできる島づくり～	新潟県佐渡市の全域	魅力ある働く環境の整備と「起業成功率№１の島」を目指し、「稼げる」地域づくりと「働く」人材の確保から安心して「働き」・「チャレンジ」し輝ける環境づくり及び都市部とのつながりを築き、都市部からの新しいひとの流れをつくり安心して「暮らせる」環境づくりの２本の柱により事業を展開する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0466.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k15.pdf	R7.3.31
新潟県	新潟県佐渡市	第２期佐渡市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県佐渡市の全域	第２期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、総合計画の基本理念である「歴史と文化が薫り　人と自然が共生できる持続可能な島」と一体的に取り組み、子どもからお年寄りまで誰もがいきいきと輝ける島を目指し、人口減少対策と地方創生の実現に向けた施策を実施。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0470.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県佐渡市	安心して暮らし続ける島×地域循環共生圏の創出～多様な連携による持続可能な仕組みづくり～	新潟県佐渡市の全域	令和４年４月26日「脱炭素先行地域」、同年５月20日に「SDGs未来都市」に選定され、2030年のあるべき姿として、島民がより心豊かに暮らし続けられる島を目指している。具体的には、トキや佐渡金銀山をはじめとした佐渡独自の歴史・文化や豊かな地域資源を活かしつつ、島内外の多様な主体との連携、創意工夫によって、島の環境、経済、社会の三方において複合的、統合的に効果をもたらす人材、外貨を獲得することで地域環境の活性化を図り、課題解決先進地として「自立・分散型社会のモデル地域」を実現することとしている。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0192.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県魚沼市	魚沼市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県魚沼市の全域	「人々の希望がかない、安心して暮らし続けられるまちを目指す」とした本市創生総合戦略の基本理念のもと、本市に暮らす一人ひとりの希望が叶えられ、これからも安心して暮らし続けられるまちづくりを市民協働により推進するとともに、都会等に転出した人々も帰郷したくなるよう、人々を誘引する新たな仕事の創出や都会生活とは違う地域の魅力づくりを推進し、多くの人々が魚沼に定住することにより、一定規模の人口を維持し、まちの活力を維持・向上させていくとともに、将来に向け持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b194.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県南魚沼市	南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県南魚沼市の全域	「産業振興・働きやすいまちプロジェクト」「移住定住・ひとの流れをつくるプロジェクト」「子ども・子育て応援プロジェクト」「全員活躍のまちプロジェクト」の各分野の施策を横断的に推進し人口減少対策に取り組み、将来にわたって人々がいきいきと暮らし続ける南魚沼市を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y221.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県南魚沼市	みらいの雪国を創る人材育成及びしごと創生事業	新潟県南魚沼市の全域	雪国ならではの特産品の販売促進や雪室による高付加価値化など新分野事業を創出し、南魚沼市のブランド化によるイメージアップと地域経済の活性化による所得水準の向上につなげる。また、リモートワークの推進による関係人口の増大を進め、新たな技術等を市内に導入することでの仕事の創出や、雪という地域資源を国内外に発信する機会へとつなげる。この事業が市民にとって雪の魅力について改めて見つめ直す機会となり、市民が「雪国」に誇りと希望を持ち続けられる地域へと変革することを複合的に進める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0471.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県南魚沼市	自然・人・産業の和で築く安心の南魚沼まちづくり計画	新潟県南魚沼市の全域	本市の最重要課題である人口減少対策として、産業の振興と安定した雇用の創出、地域資源を活用した交流と移住・定住の促進を図るため、広域農道と市道を一体的に整備し道路ネットワークを構築することにより、農業基盤としての交通環境の利便性や安全性の向上を図り、南魚沼産コシヒカリ等を栽培する高度担い手農家数の増加などの農業振興と、主要観光拠点の周遊ルートや地域の飲食店等と連携したスポーツイベントのコースとして有効活用を図り、観光交流人口の更なる増加を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y262.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県南魚沼市	雪国で共に創るスポーツを通じた健康増進プロジェクト	新潟県南魚沼市の全域	自転車を活用した健康なまちづくりとともに環境面へ配慮した社会の実現を目指す取組、雪国の長年の課題「除雪作業」をスポーツのひとつとしてポジティブ化したイメージチェンジを図る取組、市民が身近に健康づくりと関われる環境整備を進めるため、情報収集と分析を行い、ニーズに合ったスポーツ、アクティビティー、健康づくり講話などの教室の拡充、イベントの提供を行う取組などを実施し、すべての市民が生涯にわたって自分らしくいきいきと活躍できるまちの実現に向け、スポーツ・健康づくりの分野からまちづくりを進める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0472.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県胎内市	自然が活きる、人が輝く、交流のまち胎内推進計画	新潟県胎内市の全域	人口減少や少子高齢化による悪影響をできるだけ抑えながら、山から海まで１つに連なる豊かな自然を擁し、このような自然と調和する市街地や集落、工業エリアが立地する本市の多様な魅力を活かして、この地域で暮らすことに幸せを感じられるまちをつくり、将来にわたって活力ある地域・故郷を維持するための計画。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y029.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県北蒲原郡聖籠町	聖籠町まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県北蒲原郡聖籠町の全域	当町では人口減少・少子超高齢化が予測され、社会保障費の増加や地域経済の縮小が懸念されている。本事業は、少子高齢化の人口構造の変化に的確に対応し、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り人口の自然増につなげ、産業の活性化や住みよい環境の確保を通じて人口の社会増を目指す。そのために「地域資源を活かした魅力ある産業を形成する事業」、「結婚出産子育ての希望をかなえる事業」、「住み続けたいまちをかたちづくる事業」を３本柱とした地方創生の取り組みを推進し、人口減少や地域課題解決に対応する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b197.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県西蒲原郡弥彦村	弥彦村特産「えだまめ」販路拡大プロジェクト	新潟県西蒲原郡弥彦村の全域	枝豆は高い需要があるにもかかわらず、近年は台湾や中国等から輸入されており、国内産だけでは供給を満たされていない。 そこで、枝豆を特産品として位置付けている本村が、枝豆の共同選果場および瞬間冷凍施設の整備を行い、国内市場へ出荷により、農業所得の向上やふるさと納税による財政力強化が見込まれる。さらには新規枝豆生産者の掘り起こしにもつながり、後継者不足問題も解消する。 また、冷凍枝豆を一年中提供できる態勢を整えることにより、地域の観光資源として好循環を生み、定住人口の維持・向上にも寄与する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y222.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県西蒲原郡弥彦村	弥彦村まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県西蒲原郡弥彦村の全域	本村人口の減少が進行することで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、村民が安全で安心して、一人ひとりが生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めることで、村民の満足度や利便性を高め社会減に歯止めをかける。上記を達成するため、第２期弥彦村総合戦略に位置づけられた事業を実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a016.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県南蒲原郡田上町	田上町まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県南蒲原郡田上町の全域	本町の人口は、2000年をピークに減少傾向にあり、2065年には4,457人まで減少することが見込まれている。今後も人口減少や少子高齢化が進行すると、地域社会の担い手が不足するだけでなく、人口減少が地域経済の縮小を呼び、負のスパイラルに陥ることが懸念される。これらの課題に対応するため、「ずっと住み続けたいとおもうまち」、「新しい人の流れがあるまち」、「子育ての希望がかなうまち」の３つの基本目標に基づく取り組みを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z016.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県東蒲原郡阿賀町	自然環境の保全とその地域資源を活用した教育活動支援計画	新潟県東蒲原郡阿賀町の全域	当町では、人口減少克服を主眼に置いた施策を進めており、社会情勢の変化やこれまでの地方創生に係る施策を検証したうえで、「豊かな自然、かがやく文化、みんなで築く、安心のまち」の基本理念と、目標とする４つの将来像「自然と共有するまち、文化があふれるまち、活力ある産業のまち、安らぎのあるまち」の実現に向け、令和２年度から令和６年度までに取り組むべき計画を策定しました。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b199.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県阿賀町	阿賀町探求の森　学びサイクルプロジェクトー奥阿賀の暮らしを題材にこれからの学びと観光を創造するー	新潟県阿賀町の全域	遊休施設を活用して学生寮兼交流施設として整備した清川高原保養センターについて、遊休施設部分の2号館温泉棟及び宿泊棟、四季菜館（交付対象外施設）を改修し、社会全体としても総合的な探究の機会や学びの場となる地域のイノベーション拠点として活用する。この拠点で地方公共団体やNPOなどの地域づくりを担う組織や企業、地域住民と連携して新しい時代の流れを力にして時代に合った地域社会をつくり、阿賀町版教育モデルの創造、拠点施設で小さなビジネスづくりを行い、地域に稼ぐ力をつけていく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a232.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県阿賀町	阿賀町観光拠点プロジェクト（阿賀の里拠点整備）	新潟県阿賀町の全域	道の駅阿賀の里の魅力をこれまでの物産販売や遊覧船の運行に加え、遊休スペースを天候に関係なく過ごせる屋内遊戯施設に改修を行い、子ども、大人も楽しめる体験型、交流型の道の駅へリニューアルすることで、子育て世代から高齢者まで年代を問わず魅力ある観光拠点として再生し、観光誘客による賑わいの創出、また、情報発信拠点機能を強化し、町内の温泉や宿泊施設、飲食店等への観光周遊を促進させ、交流・関係人口の拡大に繋げる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0193.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀町観光拠点推進プロジェクト	新潟県東蒲原郡阿賀町の全域	都市圏への若年層の転出超過や出生数の減少が主な要因となり、本町の人口は、2005年からの15年間で約4,500人が減少し、担い手不足、地域経済の縮小に加え、地域の維持まで困難になることが予想される。この様々な課題の解決に向け、交流人口の増加を定住人口の増加に結び付ける観光戦略とし、眠れる観光資源・地域資源の磨き上げを行い、観光消費の活性化による産業の促進、観光を起点とした賑わいの創出とまちづくりの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a043.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県三島郡出雲崎町	出雲崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県三島郡出雲崎町の全域	出雲崎町の総人口は、国勢調査によると昭和35（1960）年以降、平成27（2015）年に至るまで減少の一途をたどっており、最新の平成27（2015）年は4,528人となっています。人口減少という課題に立ち向かうため、①若い世代の希望をかなえる町づくり、②様々な人が関わり、訪れ、交流する町づくり、③地域の資源を活かした魅力ある町づくりを基本目標に、今後も安心して暮らし続けられるまちを未来に繋ぐために、切れ目ない取組を進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y039.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県南魚沼郡湯沢町	～安心して子育てできる「雪国」湯沢町～　屋内児童遊園「雪ん子（仮称）」整備計画	新潟県南魚沼郡湯沢町の全域	当町は、全国でも有数の豪雪地帯にある中、子育て世代が子どもを安心して遊ばせることのできる屋内型の施設がないことが、特に冬期間（11月～4月）において、母子が家にこもりがちとなり子育てが孤立するなど、子育てへの不安要素となっている。また、このことが安定した定住・移住の確保を妨げる要因にも繋がっている。このため、既存施設の遊休スペースを屋内児童遊園に模様替えし、安心して子育てできる「雪国」湯沢町を目指すもの。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a303.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県南魚沼郡湯沢町	湯沢町まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県南魚沼郡湯沢町の全域	国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、2015年に8,046人であった人口は、2045年には5,374人にまで減少、高齢化率は50%超になるとされている。そうなれば地域コミュニティの衰退や現在の経済規模の維持が困難となり、地域の再生に支障を来す。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0473.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県湯沢町	「雪国」湯沢町～自然・歴史・文化の発信拠点「雪国館」リニューアル事業～	新潟県南魚沼郡湯沢町の全域	湯沢町温泉街の中心に位置する「雪国館」は、好立地に位置しながら、バリアフリー化の未達成、展示物の見づらさ、地域交流・観光交流の拠点としての活動を行うためのスペースがないことなど多くの課題を抱えている。デジタル技術を取り入れ施設をリニューアルすることでこうした課題を解決し、自然・歴史・文化の発信拠点としての機能を向上させ、地域交流、観光交流の場として積極的に活用することで、国内観光客の安定的な獲得、外国人観光客の更なる誘致、関係人口の創出・拡大を目指すもの。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0194.pdf			R10.3.31
新潟県	新潟県中魚沼郡津南町	津南町まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県中魚沼郡津南町の全域	地域の特長を軸とした各種産業の振興、自然環境や文化資源を生かした観光交流の推進、人を育む環境の充実等の地域づくりを中心に進め、地方創生や人口減少対策など重点課題に取り組む。 加えて、新型コロナウイルス感染症の状況や経済動向を踏まえ、感染症に強く新しい生活様式に合致する社会の実現に向け取り組むとともに、国や県と連携し、ＳＤＧｓの達成、行政のデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）の推進、脱炭素社会の実現に向けた取組など新たな行政サービスへの課題の克服に取り組むための事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a036.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県刈羽郡刈羽村	刈羽村まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県刈羽郡刈羽村の全域	刈羽村総合戦略推進事業「次世代が輝く環境を整える事業」、「産業の活力を高める事業」、「刈羽の魅力を磨き上げる事業」及び「安全・安心を持続的に守る事業」に基づき、結婚から出産、子育ての支援することによって自然増につなげ、移住施策を促進するとともに、就労環境の整備創出や地域の魅力を磨き上げ、安全・安心を持続的に守ることにより、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a017.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県岩船郡粟島浦村	２０４０年住民票総人口３００人プロジェクト	新潟県岩船郡粟島浦村の全域	住民も含めて議論し、「島で暮らし続けるために必要な人口」として定めた人口ビジョンで掲げている「2040年300人」を堅持できる人口水準を維持するために、2023年４月末の住民票総人口を320人以上とすべく、様々な施策を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b202.pdf			R6.3.31
富山県	富山県	「とやま未来創生」企業の地方移転・拠点強化促進計画	富山県の全域	富山県では、工業用地の確保、企業の新規立地等に関する支援体制の構築、企業立地等に伴う初期投資の負担を軽減する補助制度及び地方税の不均一課税制度の創設、就職説明会の開催等を行うことにより、企業の立地環境を整備するとともに、産学官共同研究を推進し、成長産業の育成を支援し、企業の本社機能等の移転及び域内企業の本社機能等の拡充に伴う新規立地等を推進することにより、当該地域における就労機会の創出を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y056.pdf			R9.3.31
富山県	富山県	「とやま未来創生」ものづくり産業活性化計画	富山県の全域	ものづくり産業を支える技術を一層高度化するとともに、県内企業の独自技術の開発、新商品開発、新分野進出等を支援するため、①産学官連携体制の整備と共同研究開発の推進、②デザイン開発支援、③企業立地環境の整備と企業誘致、④成長産業の振興、⑤経営革新の支援、⑥ものづくり人材の育成などに取り組む。	地域再生支援利子補給金	第40回（１） H28.11.29	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y265.pdf			R12.3.31
富山県	富山県	県内における環境・社会工学分野の人材育成・供給及び産学官連携のための拠点整備計画	富山県の全域	富山県立大学において、環境・社会基盤工学科の重点的な取組みである環境分野と社会基盤系の連携強化を図るため、狭隘となっている環境工学実験棟の移転改築に合わせて、下水処理技術の革新を推し進めるため、環境・社会工学（資源循環）分野の産学官連携拠点施設を合築整備する。 産学官連携により下水処理技術の研究開発を行い、行政コスト削減の実現や企業の技術力の向上を支援することにより、社会インフラの持続可能性の向上に貢献するとともに、民間事業者の育成など環境分野の発展を図り、地域創生の推進に寄与していく。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a308.pdf			R6.3.31
富山県	富山県	富岩水上ライン新艇就航と合わせた新たな待合所整備計画	富山県の全域	富岩水上ラインは、富岩運河環水公園から、国指定重要文化財中島閘門、北前船で栄えた港町岩瀬を結ぶ運河クルーズであり、富山県の代表的な観光資源として全国的に広く定着している。今後も乗船需要が高まることが見込まれるため、平成30年度に地方創生推進交付金により新艇を建造し運航体制の強化を図っているところであり、さらに、地方創生拠点整備交付金により、景観に調和した待合所を新たに整備し、利用者の利便性や快適性を向上させることで、乗船者の増加を促進し、富岩運河環水公園の観光拠点としての機能強化が図られる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a309.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山県	富山県農林水産総合技術センター食品研究所発酵食品開発ラボ(仮称)整備計画	富山県の全域	富山県農林水産総合技術センター食品研究所に、酒造業等発酵食品製造業者の製品開発、新技術の導入支援に必要な試作加工設備、分析・評価機器を備えた発酵食品開発ラボ(仮称)を整備する。 本事業で整備する施設と設備を利用することにより、日本酒等の県内発酵食品製造業者の品質向上を促進させ、また新製品を開発することで商品力や販売力を向上し、売り上げがアップすることにより県内発酵食品製造業の振興が図られる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a310.pdf			R6.3.31
富山県	富山県	富山県農業機械研修センター（とやまスマート農業拠点）施設整備計画	富山県の全域	農業用ドローン、ロボットトラクタ、自動給水栓、経営管理システムなど、ＩＣＴ機器を用いた研修ができる「とやまスマート農業拠点（仮称）」を整備することにより、年間を通じて多くの担い手に「スマート農業」を研修してもらい、省力的で生産性の高い農業の実現につなげるもの。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a247.pdf			R7.3.31
富山県	富山県	創業支援施設・ＵＩＪターン住居整備計画	富山県の全域	富山市北部に位置する蓮町の旧県職員住宅について、「建築甲子園2017」で優勝した富山工業高校生のリノベーションプランの提案を設計に取り入れ、創業支援施設（１棟）及びＵＩＪターン者等向け住居（２棟）に改修して整備し、職住一体となった創業・ＵＩＪターンの拠点として、全国のモデルを目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a249.pdf			R7.3.31
富山県	富山県	第２期とやま未来創生戦略推進計画	富山県の全域	県民希望出生率と現状のギャップや晩婚化と未婚化の進行、若者や女性の転出超過（社会減）等の課題に対応するため、結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備に取り組むことで自然増につなげるほか、産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進等を通じ、社会減に歯止めをかける。また、若者・女性・高齢者など多様な人材の確保と労働生産性の向上や、活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり等に取り組むことで、労働力不足への対応や地域コミュニティの活性化を図り、人口減少社会への適応を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y019.pdf			R7.3.31
富山県	富山県	富山県栽培漁業センタークロダイ種苗増産・教育・観光型施設整備計画	富山県の全域	本施設整備により、クロダイの種苗生産体制を強化し、栽培漁業を推進して漁獲量を増大することにより、本県漁業の稼ぐ力を向上させ、漁業経営の安定化を目指す。また、これとあわせて、海洋科を有する高校の実習など、教育の場としても広く提供し、漁業者ひいては水産業の魅力を伝えることで、漁業就業者の増加に結び付ける。さらに、周辺に観光・飲食・宿泊施設が立地する強みを活かして産業観光ルートに組み込むなど、地域の活性化にも寄与する施設とする。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a233.pdf			R8.3.31
富山県	富山県	とやま介護ロボット・ICT普及センター（仮称）施設整備計画	富山県の全域	本施設を整備し、介護ロボット・ＩＣＴ等の展示や研修、相談窓口の設置等により普及啓発に取り組み、県内介護事業所におけるロボット等の積極的導入を促進することで、事務の効率化や介護従事者の負担軽減による職場環境の改善や福祉サービスの質の向上を図るとともに、介護分野の新たな人材の確保を目指す。また、介護ロボット等のヘルスケア分野機器の開発に取り組む県内企業に対する相談対応、県内福祉事業所とのマッチング支援を行い、県内における介護ロボット等の開発を促進し、県内の福祉サービスの更なる充実を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a041.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山県	ポストコロナの海外展開事業	富山県の全域	コロナ禍により落ち込んだ海外輸出、インバウンドといった産業、観光分野においてポストコロナの反転攻勢施策を進めるにあたり、外国人材の技術や才能を活かし、コロナ前の経済に戻す努力ではなく、コロナ前を超える経済状況を目指し、日本人にも外国人にも、働きやすく、暮らしやすい地域づくりを進め、世界に選ばれる「元気とやま」を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0474.pdf			R7.3.31
富山県	富山県	産官学連携によるオープンイノベーション創出プロジェクト	富山県の全域	健康関連産業や、成長分野において、産学官によるオープンイノベーションを促進させることで、競争力のある新製品・新技術の開発、事業化を支援する。また、県内企業への技術移転や新たな製品開発を目指して、県内大学が主導する将来の事業化が有望な技術シーズを探索し、産学の共同研究を支援する。併せて、医薬品創製を一体的に学べるプログラムを学生・社会人を対象に提供することで、医薬品の創薬研究から薬効薬理・安全性等の各種試験、法規制対応、販売までの各プロセスに対応できる専門人材（産業界が求める人材）を育成する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0195.pdf			R8.3.31
富山県	富山県	女性未就業者等の活躍支援事業	富山県の全域	「富山県人材活躍推進センター」の下に「女性就業支援センター」を設置し、女性の就業に関する相談をワンストップで受け付けるとともに、企業や未就業者に対して、雇用につながる業務の切り出し、新規就業の促進等を能動的に働きかける。また、子育て中のママの支援を行う民間団体等のネットワークも活用した未就業女性の掘り起こしや、デジタル技術を学べるセミナーの開催、企業から切り出した仕事のマッチング支援を行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0196.pdf			R10.3.31
富山県	富山県	富山県「プロフェッショナル人材・副業兼業人材確保プロジェクト」事業	富山県の全域	県内企業が事業継続、事業拡大を図る上での経営課題に関する経営相談機関として、富山県プロフェッショナル人材戦略本部を設置し、金融機関や職業紹介事業者等と連携しながら、県内企業が攻めの経営を行うに必要な多様な人材を確保することで支える。このほか、県内企業に対し、副業・兼業人材、デジタル人材を含めたプロフェッショナル人材活用の有効性への理解促進等を図るため、HPやパンフレットの整備、オンライン交流会、人材確保に係る費用助成等を行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0197.pdf			R10.3.31
富山県	富山県、富山県富山市、富山県高岡市、富山県魚津市、富山県滑川市、富山県黒部市、富山県砺波市、富山県小矢部市、富山県南砺市、富山県射水市、富山県上市町、富山県立山町、富山県入善町、富山県朝日町	「みらい」へつなぐ持続可能な富山型グローカル交通ネットワーク形成事業	富山県の全域	空港、新幹線、地域鉄道・軌道、バスなどの本県の多彩な交通機関を活かし、利用目的に応じた利便性の高い地域交通ネットワークを形成し、県民等の利用促進、観光客などの円滑な移動、持続可能で多様な地域交通サービスを実現することで、使いやすく、わかりやすい、持続可能な公共交通を目指し、効率性・採算性等にも考慮した利便性の向上等の取組みを実施する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0478.pdf			R6.3.31
富山県	富山県、富山県富山市、富山県高岡市、富山県魚津市、富山県氷見市、富山県滑川市、富山県黒部市、富山県砺波市、富山県小矢部市、富山県南砺市、富山県射水市、富山県舟橋村、富山県上市町、富山県立山町、富山県入善町、富山県朝日町	多様な産業・人材の参画による地域全体が潤う「稼げる」観光地づくり推進計画	富山県の全域	富山ならではの観光資源の魅力や強みを活かし、「特別感」のある多様な旅行商品やアクティビティの開発を行うとともに、満足度の高い受入れ環境の充実等に努め、何度でも訪れたくなる「選ばれ続ける観光地」としての魅力を磨き上げ、本県の自然、食、住環境、伝統文化等が有する「価値」に共感してもらえるターゲット層に戦略的にアプローチし、コアな富山県ファン・リピーターの獲得、定住も視野に入れた観光交流の促進等による県内経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0477.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山県、富山県富山市、富山県高岡市、富山県魚津市、富山県氷見市、富山県滑川市、富山県黒部市、富山県砺波市、富山県小矢部市、富山県南砺市、富山県射水市、富山県舟橋村、富山県上市町、富山県立山町、富山県入善町、富山県朝日町	開疎な脱炭素コミュニティ構築プロジェクト	富山県の全域	脱炭素化は我が国に限らず、世界的な潮流となっている。また、これまで都市化が進み、密閉、密集した中で経済・社会活動が展開されてきたが、ウィズコロナ時代は開放、密から疎の方向に向かう「開疎化」が求められている。2050年に向けて、グリーン・トランスフォーメーションに加え、サーキュラー・エコノミー（循環経済）の確立、それらを下支えする基盤となるデジタル・トランスフォーメーション（DX）を有機的に統合・推進し、脱炭素社会で生き残り選ばれる開疎な脱炭素コミュニティの形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0476.pdf			R7.3.31
富山県	富山県、富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町	富山で実現「いい移住」移住支援事業	富山県の全域	移住支援・マッチング支援事業では、東京圏から本県へのさらなる移住促進、対象となる中小・中堅企業への就業を促進し、本県から首都圏への人口流出に歯止めをかけ、産業競争力の強化や地域の活力、魅力向上を加速させる。また、起業支援事業では、東京圏からの移住者を対象に、地域課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもって取り組む事業計画を募集し、当該事業に要する経費の一部を助成することで、多様な価値観に基づく創業を支援し、移住の促進と起業家人材の裾野拡大や県内経済の活性化（開業数の増加）を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0198.pdf			R10.3.31
富山県	富山県、富山県高岡市	とやま未来創生チャレンジ人材育成事業	富山県の全域	県内のリカレント教育の普及拡大を検討・協議する「産学官連携推進会議」を中心に、リカレント教育（学び直し）の意義に関する広域的な啓発を行うとともに、誰もが何歳からでも、何度でも学び直し、能力を高める機会づくりや、地域の身近な環境づくりに取り組む。また、子どもや若者が、ふるさと富山を拠りどころにしながらも、地域や国際社会に貢献するグローバル人材等の育成に取り組むほか、学力だけでなく、非認知能力やＩＣＴリテラシーなど、新たな時代に求められる能力を持つ人材の育成に取り組む。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0482.pdf			R7.3.31
富山県	富山県、富山県高岡市、富山県黒部市、富山県上市町、富山県入善町	ウェルビーイングによる人口増加プロジェクト	富山県の全域	ウェルビーイング先進地域を目指し、「まち」の魅力を高め、「ひと」を呼び込む。具体的には、暮らしという日常の中にある幸せを一人ひとりが見つめ直し、価値として磨き、周りにシェアしていく、「おすそわけ」を通し、幸せの先進地域をつくっていく。富山にしかない美しい自然や暮らし、産業に、新たな人や価値観、技術を掛け合わせていくことで、文化も経済も元気になり、結果的に、富山で暮らす人がもっと誇らしく、生きやすい地域になる、そんな循環をつくっていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0481.pdf			R7.3.31
富山県	富山県、富山県高岡市、富山県入善町	Startup connect project	富山県の全域	日本、とりわけ地方においても、新産業の創出や競争力の強化等を進め、新しく力強くワクワクする稼げる産業をつくるためには、誰もが起業にチャレンジできる環境づくりやファーストペンギンと例えられるような、小さな勇者をたたえ、応援する風土、文化を育成していくことが重要であり、そのロールモデルとなるような全国区のスタートアップ企業や大学発ベンチャーの創出に向けた集中的な支援を行い、そのロールモデルとなる企業を中心としたスタートアップエコシステムの形成を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0480.pdf			R7.3.31
富山県	富山県、富山県黒部市、富山県立山町、富山県魚津市、富山県入善町、富山県朝日町	「立山黒部」世界ブランド化推進事業	富山県の全域	県民や観光客に長年の間、閉ざされていた黒部ルートが2024年に一般開放され、立山エリアと黒部エリアが結ばれることで、世界的山岳景観を誇る立山黒部アルペンルートと日本一のV字峡である黒部峡谷を周遊し、美しく雄大な自然に触れることができる世界水準の「滞在型・体験型」の山岳観光地として世界ブランド化を目指す。また、多くの訪日外国人や個人旅行客が立山黒部を訪れ、観光振興と環境保全が調和して、経済への好循環を生み出しながら持続可能な観光エリアの創造を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0483.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山県、富山県魚津市及び富山県黒部市	魚津・黒部の賑わいを活かした漁村活性化計画	富山県魚津市及び富山県黒部市の区域の一部（魚津港、経田漁港及び石田漁港）	富山県東部の新川地区には高度衛生型荷捌施設や海の駅を有し水産物流や観光交流の拠点である魚津港や、プレジャーボート保管施設を有し地域活性化の核である経田漁港と石田漁港がある。近年、高波の越波により漁業活動に支障が生じていることや、度重なる台風等により老朽化著しい施設が破損し利用制限が生じているため、早急な改善が求められている。このため、３港を一体的に整備し、港施設の広域連携や海洋レクリエーション機能の向上を図るとともに、漁業体験や水産物の直販などの観光イベントにより、水産業及び漁村の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b181.pdf	【軽微変更】 R4.12.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k16.pdf	R7.3.31
富山県	富山県、富山県氷見市、富山県砺波市、富山県黒部市、富山県南砺市、富山県入善町	ＡＬＬとやま農林水産業の成長産業化プロジェクト	富山県の全域	富山県は、3000m級の北アルプス立山連峰から「天然のいけす」と呼ばれる水深1000m超の富山湾まで、高低差4000mとなる全国的にも珍しい地形を有しており、海・野・山に跨る多様な地形を活かして、米のほか、ねぎやたまねぎ等の園芸作物、ブリ、シロエビ等の水産物など豊かな農林水産物が生産されている。これらの富山らしい特色のある地域資源をフル活用しながら、県内市町村と連携し、国内外市場での魅力を高め、雇用の拡大と収入の確保につなげることで、持続可能な農林水産業の発展を目指す取組みを実施する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0484.pdf			R7.3.31
富山県	富山県、富山県黒部市、富山県射水市、富山県入善町、富山県滑川市	Toyama Digital Transformation Project	富山県の全域	世界的な潮流として社会のデジタル化が進む中、データは知恵、価値、競争力の源泉であるとともに、地域課題解決の切り札と位置づけられ、その利活用の重要性がますます高まっている。 こうした背景も踏まえ、社会の変革を成長に転換しポストコロナ時代における発展につなげるため、「データ活用の好循環」を軸としたDXを推進することで、地域課題の解決や県内経済の成長、県民の暮らしの向上を図り、県民の「真の幸せ（ウェルビーイング）」を追求する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0485.pdf			R9.3.31
富山県	富山県、富山県南砺市	持続可能な中山間地域振興プロジェクト	富山県の全域	本県の中山間地域における住民が豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を創造するための施策を推進する「中山間地域創生総合戦略」に基づき、県、市町村、県民、事業者等が相互に連携を図りながら協働し、中山間地域の住民が自発的に地域の課題解決に取り組み、地域全体で稼ぐ手法を身に付け、自立していく「持続可能な地域社会」の形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0486.pdf			R7.3.31
富山県	富山県及び南砺市	南砺市森と文化が育む地域づくり計画	富山県南砺市の全域	計画区域では、市道と林道ネットワークの一部が未整備のため、木材搬出等に支障をきたす恐れとなっている。また、世界遺産や演劇の聖地等の多くの伝統文化・芸能が受け継がれているが、各々が山間地に散在し、地域間を結ぶ道は狭隘な規格であるため、広域観光振興の妨げになっている。 このことから、市道と林道が連携し一体的な整備による道路ネットワークを構築することにより、持続的な森林資源の循環利用の促進を図るとともに、担い手の確保や観光客の入込数の増加を図り、森と文化が育む地域づくりを促進していく。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/a254.pdf			R7.3.31
富山県	富山県富山市	ＳＤＧｓの実現に向けた、コンパクトシティ戦略による付加価値創造都市形成事業	富山県富山市の全域	富山市型コンパクトシティ戦略を機軸としながら、SDGsの取り組みを推進することで、これまで進めてきたLRTネットワークをはじめとする公共交通の活性化施策に加え、再生可能エネルギー等の地域資源の地産地消を達成する自立分散型エネルギーインフラのネットワークを組み合わせることにより、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを一層深化させ、技術・社会イノベーションを創出し、持続可能な付加価値の創造を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0487.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山市	賑わい交流館利活用交流推進事業	富山市の全域	平成28年に休館した「賑わい交流館」が、より多くの顧客の獲得と新たな人の流れを生み出す拠点となるよう、映画上映と各種イベントの両方に対応可能な、ゆったりと過ごすことができる「居心地の良い」空間としてリニューアルするほか、中心市街地の新たなシンボルとなるよう、外観デザインを一新する。 また、市民の暮らしの質（ＱＯＬ）の向上を目指した文化・教養・娯楽活動の発信及び交流機能を付加し、市民が文化、娯楽などに触れ合う機会を創出することで、本市が目指す「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」の醸成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a048.pdf			R6.3.31
富山県	富山県富山市	オープンイノベーションを見据えた関係人口・交流人口創出事業	富山県富山市の全域	地域の担い手不足が課題となる中、地域外の多様な人材が関係人口となる機会・きっかけを最大化させるため、来訪者にとって利用しやすい公共交通・キャッシュレスインフラを一体的に整備し、さらに関係人口創出のためのプロモーションや体験事業を行う。これらの取組を通じて創出・拡大された関係人口・交流人口により官民連携プラットフォームを構築し、地域課題を解決する中で生まれるアイデアやソリューションを社会実装することによりオープンイノベーションを促進、官民が連携した持続可能なまちづくりを実現する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0488.pdf			R7.3.31
富山県	富山県富山市	富山市スマートシティ推進事業	富山県富山市の全域	市自らがプラットフォーマーとなり、IoTなどの新たな情報取得手段を活用したSociety5.0におけるサイバー空間情報の集積化や官民のデータ共有化を進めることで、産学民官が互いに情報を提供・共有しあう開かれたまちづくりを進め、人口減少、超少子高齢化、高度情報化による社会構造の劇的変化に対応した持続可能なまちづくりを実現する。また、市が民間へのIoT実証実験環境の提供や官民間・民民間のデータ共有化をはかることで、地域経済活動の活性化を促し、Society5.0におけるしごとの創生に繋げる。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0489.pdf			R7.3.31
富山県	富山市	富山市まち・ひと・しごと創生推進計画	富山市の全域	今後、本市の地方創生の取組のさらなる深化を図り、少子・超高齢社会あっても将来にわたり一定の人口を維持し、活力ある持続可能なまちづくりを目指し、「産業活力の向上により、安定した雇用を創出する」、「交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる」、「生活環境の一層の充実を図る」、「持続可能な都市経営・まちづくりを推進する」という４つの基本目標のもとで事業を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0490.pdf			R7.3.31
富山県	富山市	３ｘ３バスケットボールコート整備事業	富山市の全域	本市の地域経済の活性化や市民の健康づくり、スポーツ振興につなげることを目的に、市総合体育館に隣接する市有地において東京五輪の正式種目となっている３ｘ３バスケットボールの屋外コートを整備する。市総合体育館はBリーグ（プロバスケットボールリーグ）の富山グラウジーズのホームアリーナとして使用されており、バスケットボールを楽しむ空間として、一体的に利用できるものとし、このエリアのスポーツ交流拠点としての機能強化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a040.pdf			R7.3.31
富山県	富山県富山市	割山森林公園天湖森整備事業	富山県富山市の区域の一部（細入地域）	細入地域の活性化と地域資源を活かした内発的・持続的発展の実現を目的に、市の公の施設である割山森林公園天湖森について、最新のアウトドアトレンドに対応するよう整備する。 新たに冬季も利用可能なグランピングやＲＶパーク、ソロキャンプエリア、遊具等を整備することで、アウトドアライフを先導するインフルエンサーやキャンプ系、登山系ではない新たな顧客層等を取り込み、より多くの観光客や地域住民の来園を促すとともに、周辺の物産センター、温泉施設、地域企業との連携により、交流人口の拡大や細入地域の活性化を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0199.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k16.pdf	R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	高岡市	藤子・Ｆ・不二雄先生のふるさとづくり～若者が夢を持ち住みつづけたくなるまちの魅力向上プロジェクト～	高岡市の全域	本市は、日本を代表するまんが家藤子・Ｆ・不二雄こと藤本弘氏（以下「Ｆ先生」という。）の出身地である。Ｆ先生の世界観と作品の原風景を、まちを挙げて発信することにより、高岡に育つ子どもたちに対し、Ｆ作品のキャラクターに日常的に親しむ環境を作ることを通じ、この高岡からＦ先生のような世界で愛されている作品を生み出す人物が輩出されたこと、このまちでの何気ない日常が大きな世界とつながっていることを伝え、ふるさと高岡への誇りと愛着の醸成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z046.pdf			R7.3.31
富山県	富山県高岡市	高岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	富山県高岡市の全域	本市は、「豊かな自然と歴史・文化につつまれ　人と人がつながる市民創造都市　高岡」をまちの将来像としており、市民一人ひとりの共創・再発見・発信という営みの中で、時代を担う創造的で活力あふれる市民が育つ、高岡らしいまちづくりを目指している。高岡ならではのまち・ひと・しごとの創生により、人口減少下においても、若者や女性をはじめとする多様なひとが夢や希望、いきがいを持って暮らし続けられる地域の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b205.pdf			R7.3.31
富山県	富山県高岡市	人材育成・都市部人材獲得による地域活性化事業	富山県高岡市の全域	平成28年度から、本市を含む全国12市町村が連携し、首都圏等の企業経営者や大学等の研究者など第一線で活躍している人材を講師として招き、人材育成による地域再生事業の展開を図ってきた。令和３年度からは、長期的スパンで構築してきた地方創生に資する人材育成の仕組みを土台に、将来的な移住・定住を視野に入れた関係人口の創出を図るため、「ふるさとみつけ塾」による都市部人材の地方企業へのインターンシップを行う事業へと深化する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0491.pdf			R6.3.31
富山県	富山県魚津市	サテライトオフィス誘致推進事業	富山県魚津市の全域	魚津市は広い敷地を必要としない情報サービス企業の誘致に注力しており、特にゲーム産業の地域産業化を目指す「つくるUOZUプロジェクト」を進めている。地域経済界や教育機関と連携したゲームクリエイター育成を続けながら、ゲーム制作企業を中心とした情報サービス企業のサテライトオフィス設置を積極的に支援し、産業の集積化を行い、地域住民や地域コミュニティとも連携した特徴的な地域の稼ぐ力を向上させていく。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a260.pdf			R7.3.31
富山県	富山県魚津市	魚津市まち・ひと・しごと創生推進計画	富山県魚津市の全域	第２期総合戦略に示すとおり、①魅力あるしごとの創出・育成と若者・女性に働く場として選択される、②にぎわいの空間創出と魚津への新しいひとの流れをつくる、③安心・安全な暮らしを守るとともに、子どもを地域全体で育てる、④活力ある地域をつくり、持続可能なふるさと魚津を目指すの４つの柱で人口減少のスピードを抑える取組を早急に行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0493.pdf			R7.3.31
富山県	富山県魚津市	自然と人と食・文化、多様な魅力を融合した『地域で稼ぐ』新観光ビジョン推進計画	富山県魚津市の全域	自然・食・文化の魅力を活かして、ここでしか体験できない上質な体験プログラムや旅行商品の企画開発を行うとともに、快適で満足度の高い受入環境の整備に努めることで、繰り返し訪れてもらえる“観光地として選ばれる”地域づくりを進めていく。加えて、これらの取組みを客観的事実（データ）により再確認するとともに切れ目なく観光施策を打ち出していく、魚津市が一体となった戦略的な観光推進体制を構築することで、魚津ファンの獲得等による持続可能な観光地経営を図り、新しいひとの流れによる地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0492.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山県氷見市	まちなか活性化事業	富山県氷見市の全域	中心市街地への観光客流入と中心市街地活性化と賑わい創出を目指すため、まちなか支援員を設置する。事業基盤づくりのためのエリア内の既存ストック（空き店舗、潜在的創業者やリーダー）を調査して戦略立案を行い、市民が自立的、持続的なまちづくり活動を育てるための地域経済活性化や魅力的な地域の形成などのエリア価値を高めるための事業を行う。また、既存事業者の魅力向上や創業支援のためのビジネスサポートセンターを設置し、ビジネスに関する事に支援し基幹事業と新たな産業を創出し、さらなる魅力アップを図る。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0495.pdf			R6.3.31
富山県	氷見市	ひみ自然体験・こども「遊」発型働き方改革推進拠点整備計画	氷見市の全域	テレワーク導入支援やリカレント研修のための施設と、子どもの遊び場が共存する環境を整備する。これにより、子育て世代が日々の子育てを楽しみながら仕事の充実につながるスキルアップが図れる場を創出し、女性の就業・創業を促進するとともに、地域における企業の魅力向上、特に農林水産業6次産業化に向けた人材育成を戦略的に推進することで、働き方改革の推進と産業振興を目指す。また交流人口の拡大や着地型観光の推進を図るなど地方創生に向けて多方面に、継続的した効果を発揮する拠点となることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a317.pdf			R6.3.31
富山県	富山県氷見市	氷見のブランド再構築を通じた交流・関係人口拡大プロジェクト	富山県氷見市の全域	首都圏をはじめとする都市部等で、氷見の情報発信とプロモーションの拠点となる「関係店舗（ツナグ場）」を登録し、氷見のプロモーションイベントを展開する。また、氷見と継続的な関わりを希望する住民が登録する「氷見きときとファンクラブ」を構築し、登録者に向けた誘客プランの作成及びプロモーションを行う。さらに、氷見の豊かな食の魅力を発信する様々なイベントやプロモーションを展開し、国内外へと多様な交流を拡大することにより、氷見に関心を持ってもらうきっかけ作りとし、認知度を高めて、交流・関係人口拡大につなげる。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0496.pdf			R7.3.31
富山県	富山県氷見市	第２期氷見市まち・ひと・しごと創生推進計画	富山県氷見市の全域	本市の人口減少に歯止めがかからず、このまま人口減少が進行すると、生活関連サービスの縮小や行政サービス水準の低下、地域公共交通の撤退等、空き家・耕作放棄地等の増加、地域コミュニティの機能低下といった様々なことが懸念される。こうした課題に対応するため、行政だけでなく市民や関係団体、企業が連携し、人口減少対策だけでなく、多様な世代の方がいきいきと住み、働き、子育てできる地域づくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b206.pdf			R7.3.31
富山県	富山県氷見市	観光×生物多様性保全を目的とした「ひみ発アクアツーリズム」検討プロジェクト	富山県氷見市の全域	日本農業遺産に認定された「氷見の持続可能な定置網漁業」や、国指定の天然記念物である淡水魚の「イタセンバラ」などの地域資源を「観光」と「生物多様性保全」をテーマとした観光施策へ活用するほか、ふるさと教育・環境教育の充実を図る。産業の振興、雇用の創出、地域経済の活性化に寄与し、魅力ある仕事の創出により人口減少に歯止めをかけることに繋がることが期待され、さらに地域資源への関心をもつ人が増え、保全活動を継続的に行われるという好循環を生み出す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0494.pdf			R6.3.31
富山県	富山県滑川市	滑川市まち・ひと・しごと創生推進計画	富山県滑川市の全域	本市の人口は、2005年をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所からは、2045年には2005年比で約３割の人口減となる推計が示されている。人口減少は、地域力の低下やコミュニティの希薄化、行政サービスの持続的な提供への懸念など様々な影響を及ぼすことが予想される。こうした課題に対応するため、結婚・出産・子育ての希望の実現を推進する環境整備を推進するとともに健康寿命の延伸を図ることで自然増・社会増を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y243.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山県滑川市	まちなか賑わい創出拠点整備事業計画	富山県滑川市の全域	中滑川駅前は、かつてはまちの中心として賑わいがあったが、急激な人口減少等による集客力の低下から平成26年に併設された駅ビルが解体され、駅前の賑わい喪失と、移動手段を持たない高齢者の日常生活の利便性低下を招いている。 当該駅前に新たに賑わい創出拠点を整備し地域の周遊性を高めるとともに、食育・健康づくり事業による健康寿命の延伸、しごと創出支援を行い、住民の利便性向上・新たなひとの流れの創出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a238.pdf			R8.3.31
富山県	富山県滑川市	旧北陸街道周辺の歴史や佇まいに萌える”たび人”を巻き込んだまちづくりプロジェクト	富山県滑川市の全域	本市の旧町部と言われるエリアは、北陸街道の宿場町として栄えた歴史があるが、郊外での宅地開発や大型店の誕生、自動車社会の進展等により、人口流出が進み、現在では多くの空き家が乱立する状態となっている。 一方で、当該エリアの古い街並みの景観や複数の国登録有形文化財などを活かして、魅力的なまちづくりを実現できる土壌があることから、これらの地域資源の磨き上げや利活用を促進するとともに、まちづくりに知見のある専門家や地方創生に関心の高い外部人材を巻き込みながら、地域の交流人口や関係人口の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0200.pdf			R8.3.31
富山県	富山県黒部市	漁村の活性化を目指す新たな観光交流拠点施設整備計画	富山県黒部市の全域	地域に誘客し活性化させるため、研修室、シャワー室、カフェ、６次産業化商品等の物販コーナー、屋上テラスなどを備えた、石田漁港・フィッシャリーナの管理棟を兼ねた観光交流施設を整備する。 この施設を活用して、釣り体験＆魚のさばき方教室や日本の夕陽百選の海側に沈むタ日の眺望ツアーなどを開催し集客するとともに、海水浴客の休憩場所や地元住民のコミュニティの場などとしても活用可能にし、地域や漁業・釣りレジャーに興味・関心を持ってもらい、新規漁業者やプレジャーボート係留者の獲得につなげ、地域を活性化させる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a239.pdf			R8.3.31
富山県	富山県黒部市	黒部市デジタル田園都市構想総合戦略推進計画	富山県黒部市の全域	人口減少と少子高齢化を克服し、将来に渡り持続可能な地域を創出するために、「多様な雇用環境を創出し、活力ある地域をつくる」、「交流を促進し、人を呼び込む地域をつくる」、「結婚・出産・子育ての希望が叶う地域をつくる」、「生き生きとした暮らしを実現し、愛着のある地域をつくる」の４つの基本目標のもと、本市の創生に取り組む。複業人材のマッチングにより産業の付加価値の向上や企業の課題解決を支援することで課題解決型の関係人口の増加を図るなど、各種施策・事業を推進することで人口減少の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0051.pdf			R7.3.31
富山県	富山県砺波市	第２次砺波市総合計画推進計画	富山県砺波市の全域	人口減少による市民生活や行財政運営などへの影響や、社会・経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などの様々な課題に対応するため、本市の特徴を生かした地方創生に資する各種施策に取り組むことにより、より魅力的で活力のある住みよい砺波市を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b104.pdf			R7.3.31
富山県	富山県砺波市	～住み慣れた場所で生涯安心して暮らせるまちづくり～散居村型デマンドタクシー運行モデル事業推進計画	富山県砺波市の全域	市のシンボルである「散居村」の景観を守りながら、高齢になっても自家用車に頼ることなく市街地から離れた散居地域であらゆる生活サービスを享受できる豊かな暮らしを実現するとともに、誰もが元気でいきいきと活躍できる地域社会の形成により、新たな人の流れと地域経済の活性化につながる「環境」・「生きがい」・「経済」の好循環を結ぶ新しい公共交通「散居型デマンドタクシー」の導入に向けた実証運行を行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0497.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山県小矢部市	おやべで暮らそう！シティプロモーション事業計画	富山県小矢部市の全域	学生等に市内企業の情報を知ってもらうことや若年層のうちから自分たちのまちに愛着をもってもらえるよう市民（市内）向けシティプロモーションを展開し、「ふるさと小矢部」への愛着心の高揚を図り、女性や若者の転出抑制やUターンの促進につなげる。また、市外の若い世代や子育て世代をターゲットとして本市の魅力を伝えられるよう、市外へ効果的・効率的なシティプロモーションを展開し、本市への新たな人の流れの創出につなげる。本市の魅力をＳＮＳ等を活用して、「ふるさと通信」の発信を行い、関係人口の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0498.pdf			R6.3.31
富山県	富山県小矢部市	おやべルネサンス総合戦略推進計画	富山県小矢部市の全域	本市の人口は、減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所によると、現状のペースでは、2060年の総人口は15,100人となり、昭和61年比で約60%減となる見込みである。この人口減少は、出生数の減少や、若者が市外へ流出（社会減）したことなどが原因と考えられる。 これらの課題に対応するために策定した地方版総合戦略である第２期おやべルネサンス総合戦略の内容を地域再生計画に位置付けることで、人口対策に関する取組を推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b208.pdf			R7.3.31
富山県	富山県南砺市	ＳＤＧｓ未来都市「一流の田舎」実現に向けた礎プロジェクト	富山県南砺市の全域	誰もが地域に誇りを持ち、住みなれた地域で生涯を心豊かに安心して暮らすことができる「誰ひとり取り残さない、一流の田舎」の実現に向けた礎となる、市民、民間事業者、関係人口、行政等の様々なステークホルダーが連携し、住民が自発的に地域の課題解決に取り組み、地域全体で稼ぐ手法を身に付け、自立していく「持続可能な地域社会」の形成を目指す。 ・文化と教育の連携事業 ・住民自治の再構築事業 ・コミュニティファンドによる地域づくり支援事業	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0499.pdf			R7.3.31
富山県	富山県南砺市	南砺市まち・ひと・しごと創生推進計画	富山県南砺市の全域	本市では、急激な人口減少が進み、地域コミュニティの運営や地域の生業の継承、生活を支える商店や住民サービスの維持に深刻な影響を及ぼしている。そのため、地域包括医療ケアでの暮らし続けられる地域の実現、エコビレッジ構想での地域資源の循環モデルの実現、小規模多機能自治の手法の導入、コミュニティファンドの設立に取り組んできた。これらを地域へ実装し、住みなれた地域で生涯を心豊かに安心して暮らすことができる「誰ひとり取り残さない、一流の田舎」の実現に向け、持続可能な地域社会の形成（ＳＤＧｓの実現）を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y018.pdf			R7.3.31
富山県	富山県南砺市	土徳とニューツーリズムで紡ぐ南砺ファンとの関係強化による持続可能な観光地の創生	富山県南砺市の全域	南砺市に思い入れのある人を「南砺ファン」と位置づけ、伝統文化を継承する人材の確保や新たな観光スタイルによる相互コニュニケーションで関係を強化し、持続可能な観光地の創生を目指す。 １．地域に息づく伝統、文化の維持、保全、継承 ２．南砺ファンにさらに深い南砺を知ってもらうためのニューツーリズムの展開 ３．南砺ファンとの相互コミュニケーションを通じた南砺ブランドの発信及び誘客推進	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0500.pdf			R8.3.31
富山県	富山県南砺市	若者から選ばれる「寛容なまち南砺」創生プロジェクト	富山県南砺市の全域	本市では、市内に高等教育機関がなく、大学や専門学校に進学するため転出した若者が卒業後に戻ってこないという構造的な課題を抱えており、生まれ育った人、移住してきた人の双方が心豊かに、住み続け、働き続け、出会い続け、子育てし続けることができ、市外へ転出した人も機会があれば是非戻りたい、今後も関係を継続したいと願うまちを実現するため、市民が多様な考え方や個性を認め合うことで幸福を実感でき、新しいことへのチャレンジを応援する「寛容性」にあふれた地域社会の構築をめざす。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0501.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	射水市	高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業	射水市の全域	北陸新幹線新高岡駅から新湊地区、あいの風とやま鉄道小杉駅を結ぶ周遊バスを運行し、交流人口の拡大によるにぎわいの創出を図る。また、新湊地区にある複数の観光地と既存商店街とを結ぶ移動手段として、電動カートや電気自動車の導入を図り、観光客の利便性向上や高齢者の買い物の足とすることで、商店街の復興と活性化を図る。電動カート等については、富山県立大学等と連携し、独自の仕様の実現を目指す。加えて、小杉駅から新湊地区への誘導を図るとともに、商店街への人の流れを創出し、地域の活性化を図る。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y282.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k32.pdf	R6.3.31
富山県	富山県射水市	射水市まち・ひと・しごと創生推進計画	富山県射水市の全域	「選ばれるまち快適安心居住都市　いみず」を目指し、都市としての魅力を高め、「市民一人ひとりが輝く人生」を歩むための舞台を提供すべく、交通と住まいが快適なまち、子育てと学びの希望がかなえられるまち、高等教育機関と共に歩むまち、人口減少に対応したまちのリノベーション、とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化といった５つの戦略を通じて、持続可能な地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y031.pdf			R7.3.31
富山県	富山県射水市	スポーツ施設を核とした地域活性化事業	富山県射水市の全域	スポーツ関連施設が集積し、スポーツイベントとの連携実績が多い環境的強みを生かし、宿泊施設の開業を好機と捉え、スポーツ合宿誘致への需要に対応するため、県西部唯一の人工芝グラウンド２面及び屋根付きフットサル場を整備し、スポーツ合宿誘致を通じた稼ぐ地域づくりを進めるとともに、既存イベント等を通じて近隣施設と連携し、より多くの人々を呼び込み、「射水の一大スポーツエリア　スポーツ合宿等で選ばれるまち　射水」として魅力創出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y246.pdf			R7.3.31
富山県	富山県中新川郡舟橋村	子育て共助のまちづくり「舟橋型子育て支援」計画	富山県中新川郡舟橋村の全域	持続可能な村づくりを目指し、公園を拠点とした子育て共助のまちづくりを推進することにより、自然増につなげる。また、ライフスタイルに合わせた小さなビジネス支援等、多様な魅力ある仕事づくりを推進することにより、社会減に歯止めをかける。なお、これらに取組むに当たっては基本目標として「“すまう”を応援」、「“うまれる、そだつ”を応援」、「“はたらく”を応援」、「”たのしむ”を応援」を掲げ、事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a018.pdf			R7.3.31
富山県	富山県上市町	地域資源とミライ技術を活用した地域活性化計画	富山県上市町の全域	本町では、少子高齢化や人口減少が進んでおり、雇用の場が少ないことなどから若者の流出に歯止めがかからない状況である。今後も人口減少傾向が続けば、地域内の労働人口や税収が減少し、地域社会のコミュニティ機能の低下を招くなど、様々な面での影響が懸念される。このことから、都市からひと・もの・しごとの流れを呼び込む「外からの活力の注入」による地域活性化の取組、町民の“稼ぐ力”の向上による「内からの活力の引き出し」、さらにはその拠点となる空き家の流通の促進により「選ばれる町」として移住の促進につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0503.pdf			R6.3.31
富山県	富山県中新川郡上市町	第２期上市町まち・ひと・しごと創生推進計画	富山県中新川郡上市町の全域	本町では、少子高齢化や人口減少が進んでおり、雇用の場が少ないことなどから若者の流出に歯止めがかからない状況である。今後も人口減少傾向が続けば、地域内の労働人口や税収が減少し、地域社会のコミュニティ機能の低下を招くなど、様々な面での影響が懸念される。このことから、子育て支援や教育、高齢者支援など住み続けたいと思える環境づくりや、都市からひと・もの・しごとの流れを呼び込む地域活性化の取組、移住・定住の推進や関係人口の拡大など持続可能な地域社会に向けた担い手確保の取組を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b105.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山県立山町	立山駅前再活性化プロジェクト	富山県立山町の区域の一部（立山地域）	国際山岳観光地「立山黒部アルペンルート」の玄関口である立山駅前の廃業旅館「旧もちだ旅館」をリノベーションし、①１階部分に町観光協会のサテライト観光案内所を設置、②２階部分に宿泊機能を有する「立山観光・暮らし体験施設（定住体験施設）」を整備する。このことにより、駅前の活気を取り戻しながら景観向上を図り、加えて、町への本格的な移住希望者の増加や観光案内所と連携したFITを対象とする起業者の輩出が期待される。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaninteii/plan/a263.pdf			R7.3.31
富山県	富山県立山町	「働きたい」と「住みたい」が調和する町へ　～関係人口の増加を求めて～	富山県立山町の全域	当町の人口減少が続く背景には、若年層にとって魅力的な就職先が少ないため、若い世代が進学・就職等を機に町を離れてしまうことが挙げられる。一方で、北陸新幹線の開通後、移住相談件数の都道府県別ランキングにおいて、富山県は５位以内をキープしている。このような好機を的確に捉え、地方創生を推進するため、空き家や空き公共施設等を活用しながら、町への新たな人の流れを創出するとともに、若年層に魅力的な働く場を町内に創り出す。また、首都圏在住者や首都圏企業との交流のチャンネルを増やし、関係人口の創出・拡大を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinteii/plan/y0504.pdf			R7.3.31
富山県	富山県中新川郡立山町	新次代をつくるまちづくりプロジェクト	富山県中新川郡立山町の全域	5つの重点テーマに基づく施策を行い、人口減を抑え、将来にわたって地域の活力を維持するとともに、地域内消費の落ち込みを抑制し、雇用を一定程度確保することで、地域経済・地域社会に対する影響を最小限に留めることを目指す。 【重点テーマ１】町の魅力発掘・発信プロジェクト【重点テーマ２】稼ぐ地域づくりプロジェクト 【重点テーマ３】未来を担う子ども応援プロジェクト【重点テーマ４】活躍人材ネットワーク化プロジェクト 【重点テーマ５】エコでしなやかな地域づくりプロジェクト	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60kinteii/plan/y032.pdf			R7.3.31
富山県	富山県立山町	まちの中心「地鉄立山線五百石駅周辺」便利な街へ再設計事業	富山県立山町の一部（五百石地区）	五百石駅周辺の商業展開の基盤を整え、五百石駅周辺での起業支援や交流の促進、五百石駅から富山地方鉄道を利用して立山黒部アルペンルート等へ向かう観光客の増加等に取り組むことにより、地域内外の経済循環が創出され、活気にあふれた町を目指す。また、高齢者をはじめとする車を運転できない町民が、行政手続き、年金の受け取り、受診、生活必需品の購入など、五百石駅まで行けば、徒歩圏内で用が足りるまち「コンパクトなまちづくり」を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinteii/plan/y0505.pdf			R7.3.31
富山県	富山県立山町	「OUTDOOR　BASE　立山」吉峰宿泊施設再整備事業	富山県立山町の全域	当町はこれまで立山黒部アルペンルートを代表とする山岳観光を中心とした観光・地域振興施策を展開してきたが、コロナ禍においてインバウンドを含め観光客は激減しており回復には程遠い。一方で平野部には小粒だが特色ある観光施設が増えており、E-BIKEを活用した周遊ツアーなども展開する中で、平野部に新たに宿泊施設を整備することで、これまで主に「日帰り」だった観光客を滞在時間が長く消費単価の高い「宿泊客」として迎える。あわせて一年を通した様々な楽しみ方も提供し、交流人口の増加を通じて地域内消費額の増加を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinteii/plan/a0201.pdf			R10.3.31
富山県	富山県立山町	「デジタルとアナログをつなぐ」モデル型小規模商業施設整備事業	富山県立山町の全域	町の中心部に位置する役場庁舎の敷地内において、書店併設型の小規模商業施設を整備する。この施設では、町の構造的な課題である買い物空白地と書店空白地を解消することはもちろん、周辺の商業施設と連携して立山ブランド認定品をはじめとする地場産品をＰＲ・販売促進し、またイートインスペースでは交流カフェといったコミュニティスペース機能、移住定住・サテライトオフィスの相談窓口機能やイベントブース機能などを持つ。さらには立地特性を活かし、庁舎閉庁時も含めた行政サービスの提供によるデジタル技術の普及を促進する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinteii/plan/a0202.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山県入善町	海洋深層水と地下水を活かした入善版ローカルイノベーション計画	富山県入善町の全域	海洋深層水や地下水を活用した民間企業が多く立地し、積極的な事業展開や本格的な事業化に向けた取組みを進めているが、今後の民間企業の事業展望などを踏まえると、現在の取水設備等で取水している海洋深層水の量は大きく不足しており、今後の民間企業の取組みに支障をきたしている状況である。不足する海洋深層水の取水量を増やすため、深層水取水施設や設備などを新たに整備し、積極的な事業展開や本格的な事業化を目指す民間企業などに深層水を分水することで、町の水産業をはじめ観光業、商業の振興、雇用の増を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0506.pdf			R7.3.31
富山県	富山県下新川郡入善町	入善町まち・ひと・しごと創生推進計画	富山県下新川郡入善町の全域	本町の人口は令和12年には19,698人まで減少すると推計されている。しかし、人口は町の活力と元気の目安となる大切な要素であり、人口減少に歯止めをかける施策の展開は必要不可欠である。このことから、結婚・出産・子育てしやすい地域づくり、しごとづくり、ひとの流れづくり、まちづくりの戦略目標のもと具体的な事業に取り組み、若者の雇用を確保し、出会いがあり、産み育てやすい環境づくりに加え、安全で安心な生活環境の整備などによる定住の促進など、「ストップ人口減少」の取り組みを強化し人口維持に努める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a037.pdf			R7.3.31
富山県	富山県朝日町	不動堂周辺施設再生構想計画	富山県朝日町の全域	朝日町の豊かな自然と歴史・文化、観光資源など多彩な地域資源を活用し、不動堂周辺を「歴史と文化の薫り漂う“ふるさと”ゾーン」と位置づけ、その拠点施設として、新美術館を整備することで、「新たな雇用・集客・収益」を生み出す。また、拠点施設一帯を「ゾーン化」することで、「新たな人の流れ」の創出につなげる。町の名称にもなっている名峰「朝日岳」や国指定「不動堂遺跡」が望める絶景の地に美術館が移転することにより、ふるさと意識の高揚ややすらぎ空間がもたらされ、”ふるさと“らしい農村にある美術館に生まれ変わる。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a042.pdf	【軽微変更】 R4.10.13	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k028.pdf	R9.3.31
富山県	富山県下新川郡朝日町	朝日町まち・ひと・しごと創生推進計画	富山県下新川郡朝日町の全域	本町では、少子高齢化や若い世代の流出による人口減少が進んでおり、今後、若い世代の定着・転入の増加、出生率の下げ止まりにつながる総合的な生活環境の整備が急務となっている。このことから、まちの稼ぐ力・魅力を高めるまちづくり、町への人の流れをつくり町に人を呼び込むしくみづくり、町民の結婚・出産・子育てを応援する体制づくり、時代にあった地域づくりを、町全体・町民一人ひとりが気概を持ち「オール朝日町」でまちづくりに取り組み、新たに生まれ変わる朝日町を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a030.pdf			R7.3.31
石川県	石川県	地域再生計画「石川県産業成長戦略」	石川県の全域	人口減少や生産人口の減少を本格的に迎えることとなり、こうした変化が本格的に起こり始める現段階から、本県の強みや特徴を活かして、特定の産業や市場に過度に依存しない、内外環境に左右されない産業構造の多重化・多軸化された骨太な産業構造の実現を図る。そのため、国内市場の停滞・縮小に対しては、新製品開発や販路拡大で需要創出を図る一方で、アジア等の成長市場を果敢に取り込み本県企業の成長へとつなげていく。加えて、炭素繊維複合材料などの成長市場に挑み、次代の一翼を担う産業を創出し、産業構造の多軸化を図る。	地域再生支援利子補給金	第17回 H22.11.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0510.pdf			R12.3.31
石川県	石川県	石川県本社機能立地促進プロジェクト	石川県の全域	人口減少対策として、石川県を計画区域として、誘致企業の本社機能の移転や県内企業の拠点拡充の促進に取り組んでいく。石川県と19市町が一体となって、「地方における本社機能強化を行う事業者に対する特例」の活用や、企業誘致補助制度やワンストップ相談窓口の設置、人材確保の支援などを行い、企業の拠点化強化につなげ、地域経済の活性化のみならず、魅力的な雇用の場の創出や若者の流出防止やＵＩターンの促進を図る。令和8年度までに地方活力向上特定業務施設整備計画を28件認定し、雇用創出560人を目標とする。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z013.pdf			R9.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県	「いしかわ園芸農作物」の優良種苗供給拠点整備計画	石川県の全域	新品種を開発・供給する農業生産革命の拠点施設として機能している農業試験場において、園芸農作物の優良種苗供給施設を拡充・整備することにより、「エアリーフローラ」の高品質なウイルスフリー球根の供給体制を構築し、ウイルスに弱い品種(色)の生産力を底上げすることで、豊富なカラーバリエーション・生産ロットを強みにさらなる販路拡大とブランド力の向上を図るとともに、水稲農家に「エアリーフローラ」の生産（複合経営）を推進し、収益性の高い儲かる農業の実現につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a323.pdf			R6.3.31
石川県	石川県	水産業の収益性向上及び地域ブランドを核とするまち活性化に向けた拠点整備計画	石川県の全域	増強した種苗生産施設で増産したアワビ・サザエの種苗放流により、同資源の増大と漁獲量の増加を実現し、国の重要無形民俗文化財に指定された輪島の海女漁をはじめとする磯根漁業の収益性向上につなげる。世界農業遺産「能登の里山里海」の構成資産でもある輪島の海女漁による「海女採りブランド」の更なる魅力発信により、新商品の開発及び加工場での雇用拡大、海女採り産品を活用した誘客促進、海女サミットの開催等を契機とする文化的価値の醸成や交流人口の拡大等、地域ブランドを核とするまちの活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a324.pdf			R6.3.31
石川県	石川県	木場潟魅力向上推進計画	石川県の全域	東京オリンピック・パラリンピックや2022年度の新幹線敦賀延伸は、木場潟公園のさらなる魅力向上と交流人口の拡大、木場潟カヌー競技場の利用者増加を図る絶好の機会である。県民からもカヌーの聖地である木場潟でカヌーに接する機会の創設が望まれており、公園の更なる賑わいに期待が寄せられていることから、県・小松市のカヌー協会及び日本カヌー連盟とも協力のうえ、観光客や子どもも楽しむことができるカヌー体験イベントを実施する。あわせて、イベント開催に必要な環境整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a325.pdf			R6.3.31
石川県	石川県	農業食品産業研究支援・人材育成拠点整備計画（バイオ・里山）	石川県の全域	能登地域をはじめ、石川県では土地が急峻、狭あいであることや、小規模事業者が多いことなどから、農業分野の生産性は低い。競争力を強化するには、生産品の高付加価値化など生産性向上に有効な、バイオ技術の活用や自然エネルギーの導入に関する研究、開発等を行うことが必要であり、企業や農業生産者が求める技術開発の支援や、過疎地域でも活用が可能な自然エネルギーに係る実用技術の提供等を行うほか、求められる知識、技術を身につけた人材輩出による支援を石川県立大学が主体となって行う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a326.pdf			R6.3.31
石川県	石川県	「いしかわブランドサツマイモ」の優良種苗供給拠点整備計画	石川県の全域	新たないしかわオリジナル農産物の候補としてサツマイモにホクホク食感の「五郎島金時」と粘質系で甘味の強い「兼六」の2品種に着目している。しかし、両品種ともにイモの形状の改善を求める声が多く、形状に優れた新系統の安定的な種苗供給が必要である。このため、農業試験場に優良系統の作出と増殖を行う「種苗供給拠点施設」を整備し、県内の生産者に対して安定的に種苗を供給することによりさらなる生産拡大を図るとともに、ブランド化を推し進め、生産者の所得向上と地域の活性化に役立てる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/a267.pdf			R7.3.31
石川県	石川県	いしかわ動物園観光誘客拠点化計画	石川県の全域	いしかわ動物園は、子どもたちの夢を育む楽しい学習の場であると同時に、近年は、「トキ里山館」「トラの屋外展示施設」の新設、「アシカ・アザラシたちのうみ」「フクロウ舎」「オーストラリアの平原」のリニューアルなど、観光誘客拠点としての機能向上に取り組んでいる。今般、来園者からの要望が多い動物とのふれあい体験の充実を図るため、「ふれあいひろば」の改修を実施することで、三大都市圏を含む県内外からの誘客促進につなげ、加賀地域のにぎわい創出を加速させる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y032.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県	第２期いしかわ創生推進計画	石川県の全域	いしかわ創生を推進するため、以下の取り組みを行う。 ・持続する北陸新幹線開業効果など本県の強みや独自性を活かす ・東京一極集中を是正し石川への人の流れをつくる ・結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを生み育てていくことができる社会をつくる ・時代の変化に対応した安全・安心で魅力的な地域をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b211.pdf			R7.3.31
石川県	石川県	特色ある石川県産農林水産物のブランド化推進事業計画	石川県の全域	石川県の強みを生かした農林水産物のブランド化により、農林水産業の持続的な発展のみならず、石川県の魅力向上への昇華を経て、地域経済の活性化はもとより、石川県民の誇りの醸成にも寄与することを目指し、本県の特色ある農林水産物を創り育てるブランド化を推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0508.pdf			R7.3.31
石川県	石川県	大学発のスタートアップの発掘・育成計画	石川県の全域	石川県は、人口あたりの高等教育機関数が全国1位であるなど、全国有数の高等教育機関の集積地であり、県内大学では全国トップクラスの研究が行われているが、人材面や資金面での資源の不足、関係機関の連携が整っていないなど、大学発スタートアップの創出環境に課題がある。そのため、発掘・育成・成長のそれぞれの段階に応じた、人材・資金・情報などの必要な支援を行い、大学発スタートアップの創出による産業の多重化・多軸化を図るとともに、雇用増加や移住・定住を促進する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0507.pdf			R7.3.31
石川県	石川県	石川県森林公園魅力アップ整備計画	石川県の全域	ファミリー層の誘客の目玉施設として、森林公園の特性を活かしたここでしか体験できない独自性を有し、天候の影響を受けず、親子で何度も訪れたいと思える全天候型施設を整備する	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0203.pdf			R10.3.31
石川県	石川県	デジタルツインなどシミュレーション技術を活用した石川ものづくりＤＸ推進センター整備計画	石川県の全域	製品設計から製造までの全工程において3Dデータとコンピュータシミュレーション技術を活用する「デジタルものづくり」の普及を目的に、その体験や検証、研究に必要な機能を備えた「石川ものづくりＤＸ推進センター（仮称）」を整備する。本センターを県内企業に開放し、セミナーやワークショップを開催しながらシミュレーションを活用した製造プロセスへの関心を高める。そして、必要な人材育成や技術定着のための支援を行い、シミュレーション技術の導入を推進することによって本県製造業の労働生産性を向上させ、賃金アップに繋げる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0204.pdf			R10.3.31
石川県	石川県	伴走支援体制の強化等による県内中小企業経営基盤強化事業計画	石川県の全域	中小企業庁との連携協定による伴走支援体制強化事業と中小企業承継円滑化事業を柱に、県内中小企業の成長軌道へ誘導し、また優良な企業を未来に継承していくことに寄与する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0205.pdf			R8.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県	コロナ禍を契機とした時流を捉えた新たな人の流れ創出プロジェクト	石川県の全域	コロナ禍を契機とした場所にとらわれない働き方・暮らし方の実現等の新たなニーズに即したきめ細やかな支援により人の流れを創出するとともに、子育て世帯をはじめとした誰もが安心して働ける環境づくりを推進し、更なる移住・定住の促進を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0206.pdf			R8.3.31
石川県	石川県	女性・高齢者就業促進事業計画	石川県の全域	「いしかわ創生総合戦略」において、魅力ある雇用の創出と社会増減の改善や女性・高齢者の就業促進等による、就業者の増加（58万人以上、全国比率増加）と、女性・高齢者の就業促進を通じた誰もがいきいきと活躍できる地域社会の実現を目指しており、本事業は、求職活動に動けていない潜在人材(女性・高齢者)の掘り起こしやデジタルスキル習得のためのセミナー、企業とのマッチング等を行い、就業に繋げることを目的とする。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0207.pdf			R10.3.31
石川県	石川県	石川県プロフェッショナル人材確保支援計画	石川県の全域	県内企業や関係団体等とのつながりを持つプロフェッショナル人材戦略マネージャー、サブマネージャーが、金融機関や商工団体等と連携しながら、本県の基幹産業である製造業や成長産業である観光関連産業（宿泊業・飲食業等）等の県内中小企業を中心に、個別企業訪問時の助言等により、企業が持続的に成長・発展するために必要な人材を明確化させたうえで、首都圏等のプロフェッショナル人材等へ県内中小企業等の魅力を直接伝えることでマッチングを促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0208.pdf			R10.3.31
石川県	石川県、金沢市	未来につなげる～ふるさとの森・まちづくり～計画	金沢市の全域	金沢市は市域の約６割を森林が占めているが、林業従事者数の減少等により森林の荒廃が進んでいることから林業振興を図るため、木材の搬出、輸送経路である市道、林道整備が急務となっている。 そこで市道拡幅、林道改良を一体的に行うことで、木材の輸送ルートを効率化することにより中山間地域産業の競争力強化を図り、金沢産材供給量の増加や木材輸送時間の短縮等の効果発現が見込まれるとともに住宅等の金沢産材の利用推進や中山間地域である湯涌温泉地区の賑わいの創出が図られる。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y287.pdf			R7.3.31
石川県	石川県、石川県金沢市	工芸文化の魅力発信によるいしかわ百万石文化交流推進プロジェクト	石川県の全域	石川県が誇る文化を一層磨き上げるとともに、観光や地場産業とも融合させ、より強力に国内外へ発信していくことにより、観光消費の拡大や地域産品の販路開拓を通じた地域の活力を創出につなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0514.pdf			R6.3.31
石川県	石川県、石川県金沢市	インバウンド再開を見据えたいしかわの魅力発信プロジェクト	石川県の全域	1年後に迫った令和6年の県内全線開業や、その先の世界的なイベントである令和7年の大阪・関西万博も見据え、それらの効果を最大限に引き出すため、外国人旅行者の多様なニーズに対応した県内の観光素材の発掘・磨き上げを進めるとともに、観光コンテンツを含めた本県の魅力を効果的に発信することで、年間を通した誘客（時期の分散）、および中心地の金沢のみならず、加賀や能登など県内全域への波及（地域の分散）による誘客効果の最大化を実現し、地方都市の海外誘客におけるトップランナーを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0513.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県、石川県金沢市	金沢港を拠点とした交流拡大プロジェクト計画	石川県の全域	◆新たに神戸港等とも連携したクルーズ誘致・振興 ◆新設した金沢港クルーズターミナルを拠点に、地域の賑わい創出や伝統工芸振興にも注力 ◆こうした金沢港を通じた交流人口拡大の取り組みから県内外の方に石川県の魅力を認識してもらい、移住・定住にもつなげる	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0511.pdf			R7.3.31
石川県	石川県、石川県金沢市、石川県小松市、石川県能美市	北陸新幹線県内全線開業による開業効果の最大化及び持続、県内全域への波及	石川県の全域	北陸新幹線県内全線開業まで２年となったことから、大きな開業効果を生んだ金沢開業時と同様に、開業の２年前となる令和４年度から、具体の開業PR事業に取り組み、交流人口をより一層増加させるとともに、雇用の維持・確保を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0512.pdf			R7.3.31
石川県	石川県、金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町	石川県移住・起業支援金助成事業計画	石川県の全域	「いしかわ創生総合戦略」において、「転出入者の均衡（±0人）」等を数値目標として掲げ、移住・学生Uターンの促進や産業人材の総合的な確保・育成等に取り組み、県内企業が求める人材の確保と、本県への移住促進により首都圏から石川への人の流れをつくり、地域活力の維持・向上を目指しており、本事業では、①人手不足分野や基幹産業・成長産業等における人材確保の観点から、これらの分野への移住・就職等を進める、②地域の課題解決に資する社会的事業分野での起業を後押しするため、起業支援金の支給、伴走支援を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0209.pdf			R10.3.31
石川県	石川県、石川県七尾市、輪島市、珠洲市及び羽咋市並びに石川県羽咋郡志賀町及び宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町及び能登町	活気とうるおいのある個性的な能登地域づくり計画	石川県七尾市、輪島市、珠洲市及び羽咋市並びに石川県羽咋郡志賀町及び宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町及び能登町の全域	本地域は世界農業遺産「能登の里山里海」に認定され、伝統工芸や祭礼、優れた里山景観などの多様で魅力的な地域資源を有しているが、地域間の道路網整備の遅れや、大学進学・就職を契機とした人口流出が課題となっている。そこで、広域農道と林道、市町道を一体的に整備することで、観光拠点間のアクセス向上や、農林業等の地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築し、交流人口の拡大や雇用機会の創出による定住人口の確保を図り、活気ある能登地域づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0517.pdf			R8.3.31
石川県	石川県、石川県七尾市、石川県輪島市、石川県珠洲市、石川県羽咋市、石川県志賀町、石川県宝達志水町、石川県中能登町、石川県穴水町、石川県能登町	国際連携・企業連携による里山里海の活性化ステップアップ事業計画	石川県の全域	世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」を強みとして、石川版スローツーリズムを展開して里山里海地域に人を呼び込み、地域資源を活用した商品やサービスの開発の支援を通じ生業を創出することで、地域の活性化を目指す。また、ものづくり企業と連携した低コスト生産モデルの普及を進めることで、農業法人の参入を促進し、魅力的な雇用の場が根付き、交流が盛んな持続可能な里山里海モデルの確立を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0516.pdf			R6.3.31
石川県	石川県、石川県小松市及び能美市	自然と文化が広がり、ひとをつなぐ魅力的な地域づくり計画	石川県小松市及び能美市の全域	本地域は歌舞伎文化や伝統工芸が今もなお継承され、自然景勝地が点在するなど豊富な資源に恵まれた地域である。観光の基盤である空港、高速道路、鉄道の整備が進み全国屈指のアクセス力を有しており、今後は北陸新幹線小松駅開業を控え、さらなる観光交流の促進が期待されることから、市道と林道を一体的に整備し、観光拠点結ぶ道路の整備により各拠点のネットワーク化を図るとともに、林産物の輸送ルートを整備し物流の円滑化を図ることで自然と文化が広がり、人をつなぐ魅力的なちいきづくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y289.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県及びかほく市、津幡町、内灘町	「豊かな自然を生かした河北の賑わいづくり」計画	石川県かほく市及び石川県河北郡津幡町並びに内灘町の全域	本計画区域は豊富な自然資源を有しており、それらを活かした観光資源に恵まれ、中山間地では林産物の生産、販売を行っている。東西南北を走る幹線道路が整備され他地域からのアクセス性が良い一方で幹線道路からのアクセス道や観光地間を結ぶ交通網の整備が遅れていることから観光客数は減少傾向にある。このことから林産物の輸送ルートや観光地間の林道と市町道を一体的に整備することで地域産業の競争力強化による農林業の振興や交流人口の拡大による地域経済の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0518.pdf			R7.3.31
石川県	石川県及び石川県白山市	白山のめぐみを地域の活性化につなげる道整備計画	石川県白山市の全域	白山市は、北陸自動車道や国道8号など幹線道路が整備されており、隣地からのアクセスは容易であるが、幹線軸と観光地及び工業団地や山林を結ぶ市道と林道の整備が遅れている。そのため、地方創生道整備推進交付金によりバイパス道路の整備と林道における重要構造物の点検や老朽化施設の整備を行うことにより、観光ネットワークの強化や間伐材安定した物流輸送、企業誘致など市全体の地域振興が図られる。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b192.pdf			R9.3.31
石川県	石川県金沢市	産学官の創造力・文化力・知力を融合した第４次産業革命における新産業創出事業	石川県金沢市の全域	「金沢市新産業創出ビジョン」を基に、地場企業・起業家が交流できる機能をもつ「価値創造拠点」にて形成されるネットワークを活かした新産業の創出や起業者の増加を図り稼ぐ力を向上させるとともに、プログラミング教育を推進し、次世代を担う未来のトップクリエイターを育成することで、持続的な産業 の発展と地域経済の活性化を図り、「チャンスのあるまち金沢」の実現をめざす。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0520.pdf			R6.3.31
石川県	石川県金沢市	金沢版総合戦略推進計画	石川県金沢市の全域	金沢の個性、強みである歴史や伝統、学術、文化、地域コミュニティなど、地域の資源を最大限に活用し、多様な主体との連携により、自立した施策を実践し、住む人が責任と誇りを持てるまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0522.pdf			R7.3.31
石川県	石川県金沢市	金沢市ＳＤＧｓ未来都市計画推進事業	石川県金沢市の全域	まちの魅力を共創し、持続可能なまちを実現することで、市民生活と観光を調和させ、市民と観光客双方の「しあわせ」（仕合せ・幸せ）を実現していくために、伝えるべき金沢のまちの価値やそれを維持・発展させるために、市民・観光客の皆が守っていくべきルールをＳＤＧｓの考え方に則り整理し、発信していくとともに、経済面・社会面・環境面のそれぞれの側面からの相乗的なＳＤＧｓの取り組みの実施によって、価値が高まった域内の人材、自然、文化、食材などの地域資源を活用した「ＳＤＧｓツーリズム」の推進をめざす。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0521.pdf			R6.3.31
石川県	石川県金沢市	東京オリパラのレガシーと新市民サッカー場を活かしたポストコロナのまちづくり～スポーツで人とまちを元気に～	石川県金沢市の全域	「スポーツ文化」を推進し、市、市民及び事業者などが連携して「スポーツで人とまちを元気にする」ことに積極的に取り組むことにより、活力と魅力ある持続可能なまちを目指す。具体的には、スポーツを通じて国際理解、多様性の理解が促進されることによる共生社会の実現や、地元プロスポーツチームをはじめとした各種団体と連携した文化スポーツイベントの開催を通じて、市民が「幸福で豊かな生活を営む」ことはもとより、それらを資源として国内外から誘客することで、金沢の主要な産業である観光産業の振興や、関係人口の拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0519.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県金沢市、石川県白山市	歴史と伝統が育んだ文化を活用した次世代育成と関係人口拡大プロジェクト	石川県金沢市、石川県白山市の全域	金沢市、白山市は、藩政期にまちの礎が築かれて以来、現在に至るまで戦災や大きな災害に見舞われたことがなく、歴史的な街路やまちなみを今に残す歴史と伝統ある都市である。文化都市としてのブランド価値の一層の向上を図り、まちの魅力を発信することで、若者の定着、クリエイター等の移住や二拠点居住、ファンのリピーター化やふるさと納税の寄附などの継続的な関係構築を促進し、市民が愛着をもち、人々が集うまちをつくる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0523.pdf			R6.3.31
石川県	七尾市	魅力ある地域資源を活かした観光拠点整備事業	七尾市の全域	年間約100万人以上が訪れる和倉温泉の中心に位置する和倉温泉観光会館を和倉温泉お祭り会館（仮称）に改修し、七尾が誇る４大祭りを活用した施設として整備することで、七尾全域に広がる多様な祭りを感じてもらい、祭りを通した交流の核となる施設を整備する。この施設を（一社）なお・なかのとDMOが指定管理者となり、この施設を中心とした七尾市と中能登町、さらには能登周遊の観光ルートを構築することで、さらなる交流人口の拡大を図り、観光以外の幅広い産業分野にその効果を波及させ、地域の「稼ぐ力」を引き出す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a330.pdf			R6.3.31
石川県	石川県七尾市	七尾市まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県七尾市の全域	「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「担い手を育て、地域産業を支える」、「七尾への新しい人の流れをつくる」、「安心なくらしを守り、誰もが活躍できる地域社会をつくる」の４つを基本目標として掲げ、本市の魅力を最大限に活かしながら、市民が将来にわたって安心して住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくことで、人口減少をはじめとした諸課題に対応していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y291.pdf			R7.3.31
石川県	石川県七尾市	スポーツと文化を生かした七尾みなと・まちなか賑わい再生プロジェクト	石川県七尾市の全域	七尾市の賑わい創出と地域の稼ぐ力を高めることで、持続的な発展を目指すために、スポーツと文化を活用した情報発信として、市内で開催されるプロスポーツイベントに合わせて、会場に七尾市の魅力を発信するためのブースの設置や、令和５年に開催される「いしかわ百万石文化祭2023」に合わせた事業を実施する。また、七尾市の持続的な発展につながる取組を創出し、積極的な支援を行っていくため、地域のＳＤＧｓ達成に向けた取組を加速化させる、ななおＳＤＧｓコンソーシアム運営事業等、各種政策を連携して実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0524.pdf			R7.3.31
石川県	石川県七尾市、石川県羽咋市、石川県中能登町	広域連携による持続可能なまちづくり計画	石川県七尾市、石川県羽咋市、石川県中能登町の全域	持続可能なまちづくりを実現するために、七尾市、中能登町、羽咋市の３市町と民間企業、地元町会等が連携した官民一体となった新たな事業を実施していく。また、３市町それぞれが持つ特色を活かした独自の事業として、関係人口の創出・拡大や移住定住の促進のほか、様々な分野の政策を展開することで、連携事業と相乗効果を生み出しながら事業を発展させていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0525.pdf			R8.3.31
石川県	石川県小松市	里山の学びと食・農体験を活かした地域活性化プロジェクト	小松市の区域の一部（西尾地区）	小松市の中山間地域に位置する西尾地区では、過疎化や高齢化が進行し、平成３０年３月３１日をもって西尾小学校が閉校した。今後、更なる高齢化の進行や人口流出により、地域全体の活力低下が危惧される。本地区には、豊かな自然環境のほか、石文化、食文化、里山文化など様々な文化が集積されており、これらの貴重な資源を有機的に紡ぎ、大学等の研究・体験農場・実習フィールドとしての活用をはじめ、飲食・宿泊機能を食や観光、新規ビジネスに繋がる施策を展開し、交流人口の拡大、地域の活力創出に取り組むもの。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化	第52回 R1.7.9	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y017.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県小松市	こまつ版まち・ひと・しごと創生プロジェクト	石川県小松市の全域	若年層の流出や高齢化社会の影響からくる課題に対し，2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博などを契機に更に拡大が見込まれるインバウンド，2023年の北陸新幹線敦賀延伸などを契機に，時代や社会の変化を先取りし，子育て支援や仕事づくり，交流人口・関係人口の増加対策に取り組み，人口減少の克服や活力ある地域づくりを進める	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y023.pdf			R7.3.31
石川県	石川県小松市	次世代エネルギー・モビリティイノベーションによる地域活性化プロジェクト	石川県小松市の区域の一部（金野地区）	金野地区は、鉱山の閉山や中山間地で過疎化や高齢化が進行、2018年3月31日をもって金野小学校が閉校した。今後更なる高齢化や人口流出により地域の活力低下が危惧される。一方当地区は、採掘や鉱害対策の歴史や技術が集積し、環境意識が高くカーボンフリー実用化次世代モビリティー研究開発などものづくり人材育成研修の実習フィールドとして活用、旧金野小学校をリニューアルする。更に、金野小学校には光ファイバーが整備されておりテレワークのサテライトオフィスとして開放し、新たなビジネスや雇用の創出に繋げます。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a069.pdf			R8.3.31
石川県	石川県輪島市	輪島市まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県輪島市の全域	輪島市の創生を推進するため、以下の取り組みを行う。 ・輪島の魅力を活かした雇用の創出 ・住みたくなるまちづくり ・結婚・子育ての希望をかなえる環境づくり ・自然と暮らしを守るまちづくり	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a060.pdf			R7.3.31
石川県	石川県珠洲市	珠洲市まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県珠洲市の全域	本市の最大の課題は、人口減少・少子高齢化である。少子高齢化が進展することで集落全体の保全が難しくなるなど、地域の持続性が損なわれることとなる。また、若者の流出にも歯止めがかからず、市内の産業も先細りしている。これらの課題に対応するため、珠洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた目標に基づき、ＳＤＧｓ未来都市として、世界農業遺産（環境）、大学連携（社会）、芸術祭を契機とする交流人口の拡大を活かした稼ぐ地域（経済）の三側面の循環により人口減少、少子高齢化の抑制を図り持続性の高い地域を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b214.pdf			R7.3.31
石川県	石川県珠洲市	Divercity×Artで持続可能なまちづくり	石川県珠洲市の全域	本市の目指す将来像は「日本一幸せを感じられる珠洲市を目指して安心して暮らせる活力ある地域づくり」である。人口減少と少子高齢化が著しい本市において、豊かな暮らしを持続可能にするためには、人口の維持が不可欠である。そのため、本市の特性である「多様性」を強みとして再認識し、「Divercity×Artで持続可能なまちづくり」を進め、交流人口から関係人口そして定住人口への展開を強化するための取り組みを推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0210.pdf			R8.3.31
石川県	石川県加賀市	多居住拠点による新たな地方創生事業	石川県加賀市の全域	加賀市では、人口減少に伴う労働者不足や高齢化に伴う交通弱者の増加など、新たな課題を解決し、人間中心の未来社会を目指すスマートシティ加賀の取り組みを行ってきた。そのような中、新型コロナウイルス感染症により社会・経済活動に大きな影響を与え、大都市から地方への関心の高まりが見られる。そのよう中、大都市と地方の「多居住拠点」という新たなライフスタイルを提唱するとともに、未来技術を活用し、大都市と同等の「職住環境」の整備を行うことで、交流人口・定住人口の増加や企業・起業家・スタートアップ等の移転を目指す。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0529.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県加賀市	加賀市まち・ひと・しごと総合戦略推進計画	石川県加賀市の全域	少子高齢化や若者の流出やそれに伴う地域活力の低下といった課題に対し、移住定住対策や子育て支援の充実、新たな産業創出とそれを担う人材育成などに併せ、生活の質を向上させるスマートシティを実現させるとともに、本市が有する自然・歴史・伝統文化などの優れた地域資源に誇りを持ち、大切に育むことで、住んでいる人にも訪れる人にも満足度の高い「住んでいたい来てみたい」と思える、魅力的で市民が誇りを持てるまちを目指し、多様な施策を強力に推し進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a061.pdf			R7.3.31
石川県	石川県加賀市	デジタル技術活用教育事業	石川県加賀市の全域	多極分散型の都市構造を有する加賀市では、コミュニティが分断、孤立し、自治体職員の高齢化、若手不足も相まって、将来的に人海戦術ではきめ細やかな市民サービス、行政サービスを提供することが困難であるため、地域内でサービス格差が生じることとなる。これを解決するため、先端技術やデータを活用したスマートシティ化によりこれら課題の解決を目指している。デジタル化による世代間格差及びスマートシティを担う地方におけるデジタル人材の育成を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0526.pdf			R6.3.31
石川県	石川県加賀市	人口増加と関係人口創出拡大のための移住サポート強化と空き家整備事業	石川県加賀市の全域	人口減少や少子高齢化により空き家問題が顕在化するとともに、進学や就労に伴う若年層の市外流出により、市内事業所の働き手不足が深刻になっており、移住者の増加が当市の喫緊の課題となっている。移住検討者からのオンラインでの移住相談の強化を図るとともに、当市シティプロモーション事業と連携した、効果的な情報発信を実施することで、広く加賀市の魅力をアピールし、移住への足掛かりとする。さらに、空き家を活用し、すぐに移住し、仕事を始めることができる仕組みを構築することで、移住者の増加と関係人口の創出拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0527.pdf			R6.3.31
石川県	石川県加賀市	加賀市イノベーションセンター整備事業	石川県加賀市の全域	本市が目標とする「いつまでも市民や加賀市を訪れるすべての「人」に、加賀市を選んでもらえる、「人」にあふれた賑わいのあるまち」を実現するため、市内産業の強靭化・活性化と新たな産業の集積及び関係人口創出による移住定住増加に寄与する拠点として、「加賀市イノベーションセンター」を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a043.pdf			R9.3.31
石川県	石川県加賀市	マイナンバーを軸とした加賀市版電子自治体推進事業	石川県加賀市の全域	従来では、様々な機関に、様々な個人の情報が蓄積され、原則、その機関でのみ使用されていた。そうした貴重なビッグデータは、現代のデジタル社会においては、データを分野横断的に使用することで、より効率的で、利便性の高いサービスへの転用が可能となっている。併せて、マイナンバーカードによる公的個人認証とマイナンバーが紐づいた分野IDを活用してデータ連携を行うことで、豊かで最適化された地方創生モデル都市の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0528.pdf			R9.3.31
石川県	石川県羽咋市	第２期がんばる羽咋創生総合戦略推進計画	石川県羽咋市の全域	本市の人口動態においては、令和２年８月末現在、国立社会保障・人口問題研究所が算出した将来人口推計値を下回っており、全国的な傾向である人口減少・少子高齢化、若者の首都圏及び都市部への流出等の影響から、今後も厳しい状況が続くことが予測され、第２期がんばる羽咋創生総合戦略に基づき、各施策の選択と強化、直接的かつ短期集中的な施策を展開し、人口減少対策を行いつつ、人口減少社会に適応したまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y295.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県羽咋市	「輝く羽咋」駅周辺にぎわい共創事業	石川県羽咋市の全域	本市の中心市街地であるＪＲ羽咋駅を中心とした集約型都市構造の形成やまちなかの賑わい創出を図るため、官民連携で整備する「羽咋駅周辺賑わい交流拠点」を軸に、多様な人々との様々な関わりによる「共創のまちづくり」に資する事業を展開することで、「未来型サードプレイス」の創出、誰もが生きがいを持ち、起業・創業や雇用創出に繋がるなど様々なチャレンジをすることが可能な地域社会の構築、中心商店街の回遊性・魅力の向上を図り、市民だけでなく市外からの交流人口拡大による地域経済の活性化を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0211.pdf			R8.3.31
石川県	石川県かほく市	谷公園リニューアルによる屋内遊戯施設等の整備	石川県かほく市の全域	当該事業は有効利用が求められていた市有施設をリニューアルし、屋内遊戯場をメインとした子ども空間として整備するものである。当市が存する石川県は雨が多く、また積雪地でもあることに加え、昨今の猛暑時には当市の気温が県内で最も高温となることが相次ぎ、主に子育て世代から気候を問わず子どもを安心して遊ばすことのできる施設の整備が求められていたところである。当該施設を整備することにより、安全で安心な子育て環境を創出するとともに、市の魅力度を向上させ、選んでもらえるまちづくりに繋げるものである。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a274.pdf			R7.3.31
石川県	石川県かほく市	第２期かほく市創生総合戦略推進計画	石川県かほく市の全域	人口減少時代を迎えつつ現状において、かほく市が将来にわたって持続的に発展していけるよう、次の５つの基本目標に基づいて具体的な事業を実施し、「まち・ひと・しごと」の充実を図っていく。 基本目標１：かほく市に安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする 基本目標２：かほく市に新しいひとの流れをつくる 基本目標３：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 基本目標４：安心して暮らすことができる、魅力あるかほく市をつくる 基本目標５：かほく市オンリーワンの資源を活用し、活性化の拠点をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y012.pdf			R7.3.31
石川県	石川県かほく市	あそびの森かほっくる賑わい創出事業	石川県かほく市の全域	令和3年度に開設した全天候型の屋内遊戯施設「かほっくる」にさらなる賑わいを創出するため、保護者がこどもをあそばせながら仕事ができるコワーキング施設や、保護者同士の情報交換が可能となるような飲食スペースや託児を兼ねた「かほっくるカフェ」を整備する。本整備により「子育て支援に手厚いまち」としてのイメージを補強し、当市での子育てを望む若者が定住し、出生数も増加する「子育て世代に選んでもらえるまち」となることを目指している。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0212.pdf			R10.3.31
石川県	石川県白山市	白山市まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県白山市の全域	白山・手取川・日本海の豊かな自然環境と育まれた歴史・文化などの恩恵を最大限に保全・活用するとともに、子どもから高齢者まで誰もが「学び」「成長」「挑戦」できる環境を構築し、「まち・ひと・しごと」の各方面において健康で笑顔があふれる、持続可能な地域や社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b215.pdf			R7.3.31
石川県	石川県白山市	子ども・若者を中心としたＳＤＧｓ推進プロジェクト	石川県白山市の全域	将来に対して夢や希望に溢れる子ども・若者が中心となり、ＳＤＧｓ推進のもと、平野部から白山ろくに広がる特色ある地域特性を守りながら、将来的な人口減少及び高齢化などの時代の変化による多様化する地域や社会の課題解決に向け、地域間及び広域的なネットワークの連携強化、また市、地元企業、住民組織の協働により、白山ろく地域の活性化や市民が地域に誇りを持ち、安全で、安心して暮らし続けることができる「まち」づくりを目指すため、「学び」「成長」「挑戦」できる環境の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0530.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県能美市	能美創生推進計画	石川県能美市の全域	本市の人口は2020年1月1日現在、緩やかな増加傾向にあるが日本人のみでは、2018年をピークに減少している。これからさらに進展していく人口減少及び東京一極集中に歯止めをかけるため、本市の強みである支援対策を柱に結婚・出産・子育てに関する総合的な支援、転入促進・転出抑制の取り組み、地域資源を活かし就職や定住を戦略的に増やしていくことで、市外への転出を抑制していく。そしてこれらを組み合わせ、いくつになっても安心して暮らせるまちをつくっていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y040.pdf			R7.3.31
石川県	石川県能美市	伴走型サポートによる移住定住促進事業	石川県能美市の全域	移住希望者を受け入れるための土壌づくりに努め、住まいや仕事に関する情報提供等の総合的な支援を展開するために、移住定住促進協議会を設立し伴走型の移住サポートを実施する。それにより、当市を将来の移住先として選択してもらうための機会を創出し、若年層を中心に本市への移住定住を促進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0531.pdf			R7.3.31
石川県	石川県能美市	スポーツを通じたまちの賑わいの創出「スポーツレクリエーション交流拠点施設（仮称）」整備事業	石川県能美市の全域	能美市において、年間を通じてスポーツを軸に交流人口を生み出す拠点施設「スポーツレクリエーション交流拠点施設（仮称）」を整備し、スポーツと景観・環境・文化などの地域資源を掛け合わせ、スポーツ拠点施設を有効的に戦略的に活用することで、”スポーツを軸とした交流人口の創出”を果たす。また、スポーツ習慣を身に付けた健康寿命の長い市民を増やし、高齢化が進展しても持続可能なまちの形成を目指す。スポーツを通じて能美市全体が賑わい、活力ある地域づくりと市民の一体感の醸成を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0213.pdf			R10.3.31
石川県	野々市市	賑わい創出による創業マインドの育成計画	野々市市の全域	本市は、図書館と市民学習センターを併設した施設をＰＦＩの手法で整備を行い、出会いと交流から賑わいを創出する市民活動拠点として活用している。この施設では、創業に資する蔵書の配置や相談会、講座の開催などで、市内での創業希望者から創業後間もない方を総合的に支援することで、市内外の集客を見込む。また、図書館の開館時間拡大や広域の図書館との連携により市内外の方を呼び込む。この計画は、創業支援を中心に、市内外から人を呼び込み、市の魅力を広く伝え、しごとづくり、移住・定住につなげることを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z049.pdf			R7.3.31
石川県	石川県野々市市	野々市市まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県野々市市の全域	次世代産業の創出や、定住化や出生率の向上などの施策を展開することで、めざすべき人口とバランスの取れた人口構造を保持するとともに、SDGsの理念や考え方の浸透や脱炭素社会の実現などに向けた環境意識の醸成、デジタルトランスフォーメーションの推進に取り組み、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーと連携しながら、経済・社会・環境の課題を統合的に解決し、持続可能な野々市の未来をつくっていくことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a044.pdf			R7.3.31
石川県	石川県野々市市	小中高大連携による持続可能なインパクトシティののいち創生事業	石川県野々市市の全域	本市の特徴であるコンパクトな都市であること及び若者が多く住んでいることを生かし、2050年までに脱炭素社会、循環型社会、ウェルビーイング社会、自然との共存共創社会という持続可能な都市に必要な４つの社会の形成の実現を目指すとともに、本市の様々な魅力を市民一人ひとりの力を合わせて磨いていくことで、市内外の人に大きなインパクトを与えるまちを実現し、自分が野々市市民、野々市ファンであることに対するシビックプライドを持てる地域を目指していく。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a023.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県能美郡川北町	第２期川北町版総合戦略推進計画	石川県能美郡川北町の全域	『キラリと輝く“ふるさと川北”』～みんなで手を取り“若さあふれる”まちづくり～の実現のため、以下の取り組みを行う。 ・充実した子育て環境をめざす ・多世代がずっと住み続けられるまちをめざす ・地域で働きやすい産業と雇用環境を生み出す ・安全・安心な暮らしを続けられる環境をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a063.pdf			R7.3.31
石川県	石川県河北郡津幡町	津幡町まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県河北郡津幡町の全域	津幡町の地方創生を推進するため、以下の取り組みを行う。 ・安定した雇用を創出する ・新しいひとの流れをつくる ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、津幡町を愛し未来を拓くひとを育む ・時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a064.pdf			R7.3.31
石川県	石川県河北郡内灘町	内灘町産業育成支援整備プロジェクト	石川県河北郡内灘町の全域	セミナールーム、コワーキングスペース、レンタルオフィスなどを備えた、町の産業の拠点となる（仮称）内灘町産業支援センターを整備する。起業・創業への支援や、クラウドソーシングなど多様な働く場所を創出することにより、若者や子育て世代の女性や高齢者など町民の所得の向上と、安心して住み続けていけるまちづくり、さらに町内での定住を目指す。 町商工会と連携し、町内中小企業・小規模事業者に対する各種研修や雇用・事業継承などの相談や、起業・創業の支援を充実させることにより、町内産業の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a333.pdf			R6.3.31
石川県	石川県河北郡内灘町	第２期内灘町まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県河北郡内灘町の全域	内灘町まち・ひと・しごと創生を推進するため、以下の取り組みを行う。 ・子どもを産み育てやすい環境をつくり、地域への愛着を育む事業 ・まちの魅力を高め、新しいひとの流れをつくる事業 ・地域の交流を強化し、安全で安心なくらしをつくる事業 ・まちの活力を生み出し、安心して働ける産業を育成する事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a065.pdf			R7.3.31
石川県	石川県羽咋郡志賀町	志賀町まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県羽咋郡志賀町の全域	志賀町創生を推進するため、以下の取り組みを行う。 ・豊かな里山里海の資源を活用した農林水産業の支援と産業振興 ・交流人口増加から関係人口・定住人口への拡大 ・地域の価値や魅力を教育や人とのつながりを通して伝える ・妊活から小中学生まで、切れ目のない総合的支援とICT環境や保育所整備などの環境的支援を行う ・SDGsを基本姿勢とし、地域社会を支える基盤の維持と、5G、RESASなど新しい技術基盤を活用 ・誰もが活躍できる働き方の環境や医療・福祉サービスの提供など総合的な環境整備	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a066.pdf			R7.3.31
石川県	石川県志賀町	多様なニーズに応える「とぎ活力増進」プロジェクト	石川県志賀町の区域の一部（旧富来町地域）	多様なニーズに対応できるスポーツ・イベント拠点にするとともに、東京五輪・パラリンピックのホストタウンとしての取り組みをしてきた経験を次代へ継承し、町内外の若者世代を中心とした「交流」、スポーツを通じた新たな「つながり」が生まれ、ウェルビーイングの向上と新たなスポーツ文化を形成することで、交流人口の拡大と観光振興の関係を構築するものである。そして、観光客や来訪者がSNSなどにより志賀町で過ごした”とき”を全国に発信し、リピーターとなり、移住へとつながることで、持続的なまちづくりを目指すものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0214.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県羽咋郡宝達志水町	第２期宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	石川県羽咋郡宝達志水町の全域	第２期宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画を推進するため、以下の取り組みを行う。 ・稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業 ・本町とのつながりを築き、本町への新しいひとの流れをつくる事業 ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業 ・ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a067.pdf			R7.3.31
石川県	石川県鹿島郡中能登町	第２期中能登町まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県鹿島郡中能登町の全域	第２期中能登町まち・ひと・しごと創生推進計画を推進するため、以下の取組を行う。 ・中能登町における安定した雇用を創出する事業 ・中能登町への新しいひとの流れをつくる事業 ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業 ・時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b107.pdf			R7.3.31
石川県	石川県中能登町	中能登町障害攻略未来技術実装推進事業	石川県中能登町の全域	心のバリアフリー推進に向けて、障がい者や高齢者が地域活動や観光を楽しんでいただくため、コロナ禍で新しいまちづくりの在り方としてSociety5.0の未来技術を活用するとともに、若者の田園回帰のきっかけのための環境づくりとして、観光、繊維産業、農業、伝統産業、地域経済に変革を与え、新産業としてデジタルを地域に根付かせたうえで、起業できる風土をつくる。また、2023年国民文化祭での誘客をひとつの目標として、障がい者にやさしい共生社会を築く。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0532.pdf			R7.3.31
石川県	石川県中能登町	中能登町共創プロジェクト推進計画	石川県中能登町の全域	当町では、年少人口と生産年齢人口（15～64 歳）の減少・高齢化が進み、総人口の減少が避けられないなかで、従業人口増加の一方で、就業人口は減少している。しかし、2026年4月開学を進めている、飛騨高山大学（Co-Innovation University（略：CoIU）のサテライト拠点誘致を機に、「里山里海・芸術・観光・伝統産業」を軸に地域とともに創る新しい未来の「共創」をテーマとした共創学の学びの拠点として、若者世代を中心とした人の流れをつくり、能登全体の人口減少対策につなげていきたい	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a024.pdf			R8.3.31
石川県	石川県鳳珠郡穴水町	第２期穴水町まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県鳳珠郡穴水町の全域	本町の人口及び世帯数は、1955年（昭和30年）の19,182人、3,919世帯をピークに減少し、2015年（平成27年）には8,786人、3,461世帯まで落ち込んでいる。また、少子高齢化の進行も著しい。 これらの課題に対応するため、本町への多様な人口の流入促進、若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望の実現、時代の変化に対応した安全・安心で豊かな地域づくり、多様な人材が活躍する地域づくり、新たな時代の流れをまちづくりに活かす、という基本的な考え方に沿って各種施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a068.pdf			R7.3.31
石川県	石川県穴水町	サテライトオフィス誘致および移住促進を核とした関係人口創出事業	石川県穴水町の全域	本町が目指す将来像は、「誰もが活躍できる安定した雇用の創出」と「魅力を発信し新しい人の流れをつくる」ことを実現できる「誰もがチャレンジできる町」である。高齢化と人口減少が加速化している本町において、誰もが安心して活躍していくためには、人口減少の抑制と新たな人材の確保が必要である。「教育」、「自然」、「食」等本町の魅力を活かした「拠点」の整備により、新たな人の流れを創出し、通過型の交流人口から「滞在型」へそして「定着型」へシフトさせ地域振興を図る。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a025.pdf			R8.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県鳳珠郡能登町	第２期能登町創生総合戦略推進計画	石川県鳳珠郡能登町の全域	能登町は、「能登の里山里海」に育まれた多くの地域資源（産業、伝統、文化、景観等）があるが、一方で、５年で１割の人口減、高齢化率が５０％に迫り、地域経済の縮小など多くの地域課題を抱える。これらを踏まえ、２０２０年３月「第２期能登町創生総合戦略」を策定した。この戦略では、当町を課題先進地と捉え、これら課題と地域資源を活用し、産業の稼ぐ力の強化、コミュニティの維持、課題解決型人材などの関係人口の創出、町内外の多様なひとびとによる協働・共創により「若者が集い能登の暮らしを受け継ぐまち」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a069.pdf			R7.3.31
石川県	石川県能登町	「能登の暮らしを受け継ぐ」関係人口創出事業	石川県能登町の全域	ワーケーション等による能登町への新たな人の流れから関係人口を創出するとともに、能登の里山里海をフィールドとした多様なひとびとの共創による「課題解決や新しい価値創造（イノベーション）」と「人材育成」を行い、with/afterコロナでも持続的に、交流人口から関係人口へ、そこから移住定住につなげ、地域・事業者の担い手を確保、起業や生業の継業、地域文化の継承し波及効果を町全体に展開することで、第2期総合戦略の目指す姿「若者が集い 能登の暮らしを受け継ぐまち」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0533.pdf			R6.3.31
福井県	福井県	福井県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	福井県の全域	福井県は関西圏、中京圏の２大都市圏から北陸地方への入口に位置し、その地理的特性から製造業の工場を中心に産業集積の形成が図られてきた。他方、女性や若者に魅力のある企業の本社機能に関する職場が少なく、女性や若者の県外流出が大きな課題となっている。こうした課題に対応するため本計画では国の税制優遇措置や県独自の補助制度等を活用し、令和８年度末までに企業の本社機能に係る新規立地36件及び526人の雇用創出を図り、以って地域の活力の向上に資することを目的とする。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z014.pdf			R9.3.31
福井県	福井県	ふくい経済強化計画	福井県の全域	福井県には、一大集積地を形成している繊維、眼鏡等の分野で優れたものづくり技術があるが、本県の経済社会が発展していくためには、新しい技術開発による製造業の競争力強化が不可欠である。そこで、県内の産学官金が一体となって、本県が有する優位性ある技術を基に、産学官共同研究や最先端技術開発を推進することにより、イノベーションの創出を促し、革新的なビジネスモデルや売れる製品の開発を進めるとともに、国内外の需要を積極的に取り込み、県内経済の活性化を図る。	地域再生支援利子補給金	第36回 H28.3.15	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y262.pdf			R12.3.31
福井県	福井県	ふくい原子力・地域産業活性化計画	福井県の全域	福井県では、全国有数のエネルギー供給地域であるポテンシャルを活用し、原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発拠点地域とするため、平成１７年３月に「エネルギー研究開発拠点化計画」を策定した。 本計画では、その大きな柱である「産業の創出・育成」、「研究開発機能の強化」の実現を図るため、国や地域の研究機関による各種支援制度等を用いて、原子力・エネルギー関連技術等を活用した新たな研究開発を促進し、新産業の創出による地域産業の活性化を目指す。	地域再生支援利子補給金	第36回 H28.3.15	H28.6.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/y06.pdf			R8.3.30
福井県	福井県	農業生産性向上と農業農村の持続的発展を担う研究・人材育成拠点整備計画	福井県の全域	福井県では中山間地を中心に農業者が高齢化し、農業従事者や農業産出額が大きく減少している。本県では、これまでも農業者の生産コスト低減と収益向上に取り組んできたが、今後、農業を地域の発展に貢献する力強い産業へと発展させるためには、品種開発などの基礎研究や農業生産者の収益向上につながる共同研究を進める必要ある。施設整備等を実施し、新品種・新商品開発を加速するとともに、共同研究を進め、幅広い知識を身に付けた人材を輩出することにより、農業生産者・事業者の生産性・収益の向上および若者の県内定着を図る。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a051.pdf			R6.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県	農業の活性化および農業農村の持続的発展を担う研究・人材育成拠点整備計画	福井県の全域	福井県では中山間地を中心に農業者が高齢化し、農業従事者や農業産出額が大きく減少している。今後、農業を地域の発展に貢献する力強い産業へと発展させるためには、農業者の所得を向上させる必要がある。付加価値の高い農産物の品種開発の基礎研究や農業生産者の収益向上につながる共同研究を進めるため、施設整備等を実施し、農に関する幅広い知識を身に付けた人材を輩出することにより、農業生産者・事業者の生産性・収益の向上および若者の県内定着を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinintei/plan/a275.pdf			R7.3.31
福井県	福井県	豊かに暮らせる坂井地区のまちづくり計画（第２期）	福井県坂井市の区域の一部（旧坂井郡春江町区域および坂井町のうち嶺北縦貫線沿線を中心とした区域）	県が保有する福井空港拡張整備事業先行取得用地を、周辺土地利用との調和を図りながら、良好な居住環境のための住宅地や、地域産業の活性化および振興に寄与する優良企業の商工用地、および農業後継者等のための優良農地として提供し、地域の活性化を図る。	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinintei/plan/a279.pdf			R6.3.31
福井県	福井県	福井港・鷹巣漁港の快適で魅力のある港づくり計画	福井県福井市および坂井市の区域の一部（福井港および鷹巣漁港）	福井港と鷹巣漁港を一体的に整備（港内の浚渫等）することにより、クルーズ船の福井港への寄港を促進する。また、クルーズ船の乗客等に鷹巣漁港で陸揚げされた海産物を供給するとともに、鷹巣漁港に在籍している漁船を使った体験・観光漁業を提供するなど、港湾・漁港の連携ソフト事業などを併せて行うことで、交流人口の拡大、観光業の振興及び漁業の振興を図る。	地方創生港整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kinintei/plan/y304.pdf			R7.3.31
福井県	福井県	福井県　まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県の全域	結婚や出産・子育てを望む県民の希望を叶える応援を市町とともに徹底していく。また、若者たちに本県で学び、働くことの魅力を伝え、県内進学・就職を選ぶ若者を増やすとともに、市町と一体となり若者を呼び戻すＵＩターン対策に全力で取り組む。若者や女性が魅力を感じる仕事づくりを経済界とともに進め、仕事が人を呼び込み、地域を活性化する好循環を生み出していく。さらに、人口減少に伴う地域経済・社会における担い手不足等の課題に対して、未来技術等も活用しながら、地域の活力を維持していくための「適応戦略」を強化していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68kinintei/plan/y058.pdf			R7.3.31
福井県	福井県	水産業の振興・創出を担う研究・人材育成拠点整備計画	福井県の全域	福井県立大学先端増養殖科学科の開設により、水産増養殖分野における次世代人材の育成と新しい技術の研究開発を加速し、養殖業の生産性・収益性を高める。あわせて事業の継続・拡大、増養殖分野に参入する企業の誘致など若者にとって魅力的な働く場の創出につなげ、国内外の多様なニーズに応える魅力ある地域を創生する。	地方創生拠点整備タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinintei/plan/y0540.pdf			R7.3.31
福井県	福井県	ウィズコロナ・アフターコロナ時代に適応した福井デジタル創生事業	福井県の全域	世界的なデジタル技術の進展は今後20～30年で社会全般に大きな変化をもたらす。人口減少・高齢化、北陸新幹線等の高速交通網整備といった社会・経済環境の変化に対応するため、福井県内のＤＸを推進し、企業の生産性向上・高付加価値化による競争力強化を図り、本県経済の持続的発展を目指す。また、県民の暮らしの質を向上するため、デジタル技術を活用した地域課題解決のための好循環を生み出し、県内の他地域に横展開を図ることにより「デジタル先進県」を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinintei/plan/y0534.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県	集落を拓く攻めの地域づくりプロジェクト	福井県の全域	地域資源を活かしたコミュニティビジネスや情報発信などによる地域の経済活動を応援し、地域の担い手育成、複数集落の連携を進めることにより、集落で「稼ぎ」、集落の「活力人口」を増やす事で、集落の課題解決に必要なヒト・カネを確保し循環させていく仕組みづくりを行い、いつまでも安心して暮らすことのできる地域社会につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0535.pdf			R6.3.31
福井県	福井県	養殖生産拡大技術開発拠点整備計画	福井県の全域	本事業では、サーモンの海面飼育における成長率を向上させ効率的な生産が可能となる、海水馴致時の最適な環境条件を明らかにするため、水温と塩分濃度をコントロールできる実験水槽を整備する。あわせて、サバ人工種苗の大量生産技術を確立するため、飼育密度や給餌効率の向上等の研究を行う実験水槽を整備する。 産学官が連携してサーモンおよびサバの養殖生産を拡大するための技術開発と人材育成を行い、効率的な事業拡大と雇用の増大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a255.pdf			R8.3.31
福井県	福井県	ターゲットに刺さる福井の魅力創出・発信事業推進計画	福井県の全域	新幹線開業に向け、本県独自の歴史資源や食などを活かしながら、ターゲットに応じた魅力あるコンテンツの充実を図るとともに、自治体・企業等と連携して強力なプロモーションを展開する。また、ワーケーション需要など多様なニーズを取り込み、観光目的以外も含めた交流人口拡大を図る。伸び悩むインバウンド需要を獲得するため、SNS広告等によるデジタルマーケティングを実施し、刺さるコンテンツを提供する体制づくりを行う。さらに、新幹線開業に合わせた嶺南誘客キャンペーンを地域一体となって取り組み、開業効果の最大化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0539.pdf			R7.3.31
福井県	福井県	デジタルマーケティングを活用した移住定住促進事業	福井県の全域	福井県では、年間２千人程度の転出超過が続く中、「幸福度日本一」の暮らしやすさを発信するとともに、若者や女性に魅力的で働きやすい雇用の場を拡大するなど、Ｕ・Ｉターン対策を強化してきた。 本事業は、従来の移住定住事業を発展させ、デジタルマーケティングを活用することで、潜在的な移住希望者層の開拓を図り、移住者の拡大につなげるものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y057.pdf			R7.3.31
福井県	福井県	ふくいの社会経済環境大変動時代における地域産業活性化事業	福井県の全域	本県の地域産業における人口減少、経営者の高齢化、企業の人手不足、脱炭素化等の課題に加え、アフターコロナや新幹線等の高速交通網整備など社会経済環境が大きく変化する中で、地域と企業の新たな成長や持続的発展を図るため、地域産業の変革に必要となる企業や人材の育成・誘致を進めるとともに、創業・事業承継やそれを契機とした新事業創出・業態転換を促す。また、これにより、創業から全国展開や上場準備までの成長支援を行い、次世代を担う企業・人材を育て、県内の優れた経営資源を循環させる「福井型エコシステム」を推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0536.pdf			R7.3.31
福井県	福井県	ＳＤＧｓ未来都市ふくい未来人材育成プロジェクト	福井県の全域	「ＳＤＧｓ未来都市」として、「福井県長期ビジョン」にも掲げるＳＤＧｓの理念を全県に広げつつ、日本一と称される教育力や長い歴史の中で培われてきたものづくりの技術を活かしながら、産学官が一体となって福井の未来を担う次世代の育成を進めることで経済・社会・環境の好循環を生みだし、持続可能な地域社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0537.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県	ふくいデジタルものづくり支援拠点整備事業	福井県の全域	福井県工業技術センターに、電子機器等の製造・開発時に必要とされる電磁波の評価を行う試験室を整備する。整備した試験室において、県内企業が製造開発した電子機器や電子部品・材料等の、新しい国内規格や国際規格に対応した試験評価を行い、品質を保証することにより、県内産業の高付加価値化、県内企業の技術力向上を図る。 県内企業の技術開発や製品開発支援を通して、デジタル社会の実現に不可欠な製品分野への企業の進出を支援するとともに、日本のみならず世界のデジタル社会発展に寄与する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0215.pdf			R10.3.31
福井県	福井県	オーベルジュを核とした福井の食ブランディング魅力発信計画	福井県の全域	本事業は新幹線開業を直前に控え、県外客や訪日外国人客の増加が見込まれる中、“福井の食に携わる人”づくりや“観光目的となる食の商材”づくり、“食を楽しむ場”づくり、福井の食を求めるターゲットに届くプロモーションによる“客づくり”を一体的に展開していくことで、交流人口の拡大に加え、県内滞在・宿泊を促進し、地域経済の好循環につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0216.pdf			R8.3.31
福井県	福井県	福井駅周辺における持続的なにぎわい創出計画	福井県の区域の一部（嶺北地域）	福井県の玄関口として、交通ネットワークの中心に位置する福井駅周辺に、厚みのある歴史、豊かな自然、商業施設や食、文化・スポーツ拠点など、さまざまな魅力を重ねることにより、さらに多くの人を惹きつけるまちなかを形成する。多様な人が集い、交流し、自ら新たな価値やにぎわいを生み出し、まちの魅力を高め、人が人を呼ぶ「楽しさあふれる県都」を目指すとともに、創出されたにぎわいを周辺地域にも波及させていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0217.pdf			R8.3.31
福井県	福井県	プロフェッショナル人材マッチング支援事業	福井県の全域	企業の研究開発プロジェクトの実施や新事業創出等、積極的な事業拡大や業務改善への意欲喚起を図るとともに、地域金融機関のネットワークを活用し中小企業等の課題を発掘し、拠点人員による助言や連携機関等への橋渡しによる課題解決を進める。さらに、副業・兼業など人材の多様な形態での本県への還流を促進し、地域経済全体の成長戦略を実現することを目指す。また、DX研修による拠点人員のリスキリングを図り、企業課題解決に向けたデジタル技術導入などの支援策へのマッチングを促し、地域企業のデジタル化を推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0218.pdf			R8.3.31
福井県	福井県	福井県営体育館の機能強化による利活用交流促進計画	福井県の全域	福井県では、年間２千人程度の転出超過が続くなど、地域の活力を維持していくことが喫緊の課題である。こうした中、北陸新幹線の福井・敦賀開業（2024年春）など、高速交通ネットワークの整備が進み、本県の地理的な優位性が増して、県勢を大きく飛躍させる100年に1度のチャンスを迎えている。地域の中核的施設としての役割を果たしている「福井県営体育館」の機能強化を図ることにより、施設の付加価値や自立性をより一層高め、スポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大につなげ、地域経済の持続的な成長を促進させる。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a026.pdf			R10.3.31
福井県	福井県、福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町	ふくいＵ・Ｉターン移住就職等推進計画	福井県の全域	「就業、起業に係る移住支援金を支給し、移住に係る経済負担を軽減することで、東京圏からのＵ・Ｉターンを促進」、「就職に係るポータルマッチングサイトの統合・改修を行い、県内求人情報提供を支援する。また、魅力的な情報発信を行う等、利用者と企業のマッチング機能を強化」、「創業支援事業社会的分野の創業支援、事業計画の策定支援や販路拡大等の伴走支援を行うとともに、移住創業支援金を支給し、県外からのＵ・Ｉターン者のスキルを活かした創業を支援」	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0543.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県、福井県福井市	新幹線開業に向けた県都まちづくり官民応援プロジェクト	福井県福井市の区域の一部（福井市中心市街地）	北陸新幹線福井開業を見据え、まち全体の老朽化やコロナ禍により中心市街地の活力低下が課題となっている。このため、ハード・ソフト両面から官民連携で中心市街地活性化を推進し、福井駅周辺エリアで働き暮らす人を増やし、社会インフラの利便性を高め、さらなる仕事と人を呼び込む好循環を生み出す。その中で、本県の強みであるものづくり産業を、付加価値を生み出す地域資源として、協業する多彩な人材を県内外から呼び込み、「福井の生活・文化の中枢として、創造的な人が住み、創造的な仕事が行われる都心」へ再生していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0542.pdf			R7.3.31
福井県	福井県、福井県福井市	デジタル技術を活用した農林水産物販売・交流拠点構築計画	福井県の全域	福井県ＪＡグループと県内メディア（福井放送株式会社）が連携し、本県の農林水産物の販売や、スマート農業の体験、デジタル技術を活用した販売施策の展開等、直売所の役割を超えた次世代型の新たな販売・交流拠点の整備を行う。北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通といった１００年に一度の好機をとらえ、農林水産業の振興や観光を通じた交流人口の拡大を一層強化していくため、本施設は、福井県の一次産業の魅力が結集する一大拠点と位置付けていく。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0219.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k17.pdf	R10.3.31
福井県	福井県、福井県敦賀市	新幹線開業に向けた敦賀まちづくり官民応援プロジェクト	福井県敦賀市の区域の一部（鉄輪町１丁目、白銀町、本町１丁目、本町２丁目、清水町１丁目、清水町２丁目、神楽町１丁目、神楽町２丁目、相生町、蓬莱町）	北陸新幹線敦賀開業に向けて、終着駅というアドバンテージを活かし、敦賀市が目的地として選ばれるよう、新幹線開業への機運醸成のためのイベントおよび中心市街地の賑わい再生のためのイベントに対する支援を行うとともに、福井県嶺南地方へのハブ機能として、外国人観光客も視野に入れた観光情報の発信の強化を図る。さらに敦賀市中心部を観光客を呼び込むエリアとして強化するために商業事業者等が実施する改修、景観整備等を支援することにより、新幹線開業効果を最大限高めていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0220.pdf			R8.3.31
福井県	福井県及び福井県今立郡池田町	持続可能な「豊国の農村」池田を創出する地域ネットワーク形成計画	福井県今立郡池田町の全域	池田町にアクセスする国道417号や国道476号等の広域道路網の整備に伴う人流・物流を池田町全域に波及させ、池田町はSDGｓにも寄与する地域資源を活かした持続可能な豊かな農村の創出を目指す。そのため、接続する町道の整備による地域の道路網を充実化し、福井県嶺北地方や中京方面を結ぶ広域的な観光周遊の構築による観光産業の振興を図る。また、豊かな森林資源を有する産地に林道網を拡充し、地域・広域道路網との連動化による効率的な伐採・加工・出荷を行い、雇用や地域経済で林業が持続するシステム構築に貢献する。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0221.pdf			R10.3.31
福井県	福井県、福井県美浜町、福井県若狭町	ふくいの自然と食で「稼ぐ」観光地域づくり推進計画	福井県の全域	独自の自然景観等をもつ三方五湖エリアをモデルとして、地元自治体や民間プレーヤー等が連携しながら、「自然×食」をキーコンセプトとする観光地域づくりを推進していく。地域づくりの主体となる民間プレーヤーの事業に対しては、県域ＤＭＯである（公社）福井県観光連盟に新たに設置する専門人材が中心となって事業の立ち上げ・自走化・広域展開をサポートする。こうした「自然×食」を活かした民間プレーヤーによる観光地域づくりの取り組みを県下全域へ展開し、地域の「稼ぐ」力を高めていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0544.pdf			R8.3.31
福井県	福井県及び福井県三方郡美浜町	若狭美浜の水環境改善計画	福井県三方郡美浜町の区域の一部（美浜地区、日向地区）	漁業集落排水処理の日向地区は美浜町で最も大きな日向漁港があり、漁業を主体とした観光が盛んな地区であるが、地区の中心部に処理場があり、処理水の排水口が漁港及び海上釣り堀に隣接しているため、環境面やイメージに悪い影響を与えている。そこで老朽化している漁業集落排水の管路施設の機能強化並びに日向地区の公共下水道への接続を一体に整備することにより日向地区の環境改善や観光へのイメージアップに繋げ、町全体の漁業と観光の振興を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a257.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県福井市	ふくいブランドと越前海岸の魅力により稼ぐ農業・漁業実現プロジェクト	福井県福井市の全域	担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、本市農業、漁業が抱える構造的な問題を解決し、「稼げる農林水産業」の実現に向けた体制整備に取り組む。具体的には、福井ブランドの構築、今後を見据えたスマートアグリ・漁業の普及、栽培技術の向上、担い手の確保と育成を一体的に進めていく。また、「地域商社」を設立し、本市特産品の販路開拓に加え、本市の食、景観、文化、歴史などの地域資源を活用した観光産業の磨き上げを図り、市外から人を呼び込み、本市の稼ぐ力を向上させ、地域経済の好循環につなげていく。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0545.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k18.pdf	R6.3.31
福井県	福井市	福井市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井市の全域	若い世代の男女が出会うきっかけづくりや、結婚、出産に対して希望が持てる施策展開、子育ての面でのサポート等を行い、合計特殊出生率の向上につなげる。また、若者の転出超過が大きいことから、若者にとって魅力ある仕事やまちづくりを進めるとともに、ＵＩターン施策の集中的な展開に加え、将来的な移住に向けた裾野を広げる観点から、関係人口の増加を目指したアプローチ等を通じて、社会減に歯止めをかけ、全国に誇れる希望と安心のふくいを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0546.pdf			R7.3.31
福井県	福井県福井市	福井嶺北地域における公共交通を軸とした「ふくい MaaS」による地域活性化事業	福井県福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町の全域	令和6年春の北陸新幹線福井開業を見据え、まずは福井に降り立った観光客が周遊しやすくするために、観光目線を強め、企画切符の造成やシェアサイクル事業と連携するなど二次交通の拡大や交流人口の拡大を目指す。 北陸新幹線開業後は住民目線を強め、住民の移動ニーズに応じた県内の移動ネットワークを強化することで、地域住民の移動利便性が向上し、住みよいまちの実現を目指す。 また、将来的には嶺南地域にも事業を拡大し、福井県内全域での公共交通ネットワークの強化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0222.pdf			R8.3.31
福井県	福井県福井市	北陸新幹線福井開業や東京五輪ホストタウン交流を契機とした都市間交流誘客促進事業	福井県福井市の全域	令和６年春の北陸新幹線福井開業効果を最大限に引き出すため、まちなかの観光客受入環境の充実や北陸新幹線沿線都市などの都市間等の連携プロモーション等を行うことで、県外から福井市への観光誘客を図り、ひいては、交流人口、関係人口、定住人口の拡大や新たな産業・雇用の創出などにつなげていく。また、東京五輪を契機としたスロベニア共和国とのホストタウン交流を活かし、観光、ビジネス、教育、文化・スポーツなどの多方面において海外都市との交流を深めることで、地域経済の更なる活性化を図り、地方創生を実現していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0223.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k19.pdf	R8.3.31
福井県	福井県敦賀市	敦賀市総合計画推進事業	福井県敦賀市の全域	「敦賀市人口減少対策計画」や「敦賀市再興プラン」の取り組みの検証を踏まえ、定住に移住・帰住の視点を加えるとともに、あらゆる政策分野に総合的に取り組むことで、敦賀の潜在力を発揮させ、人口減少、東京一極集中及び原子力発電所の長期運転停止の影響を克服し、夢と希望に満ちた住みたくなるまち敦賀を創生する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a037.pdf			R7.3.31
福井県	福井県小浜市	小浜市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県小浜市の全域	小浜市の人口は、1980年以降減少傾向にあり、少子高齢化、世帯数の減少により空き家の増加も加速する恐れがある。人口減少や少子高齢化を乗り越え、本市で住み続ける市民を今後住み始める市民が日々のくらしを健康で、心豊かに続けられ、より満足度が高いまちを形成していくことが求められる。その実現に向けて、「誰もが活躍できる地域社会」の形成と担い手作り、定住の基礎となる「雇用」の創出、安心な生活を送るための「防災」「健康・福祉」「子育て」分野においても施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a035.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県小浜市	「御食国若狭おばま」観光デザインプロジェクト	福井県小浜市の全域	令和６（２０２４）年春の北陸新幹線敦賀開業による交流人口の拡大が予測される中、連綿と受け継がれてきた「御食国」の歴史や食文化を核として観光の目的地に選ばれるよう、さらなる観光誘客力の強化と地域ブランドを確立するとともに、観光面の成果を地元産品の消費拡大といった産業面にも波及させることで、『食のつながり』による市内生産者の収益向上や農林水産業の振興を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0547.pdf			R7.3.31
福井県	福井県大野市	企業版ふるさと納税を活用した大野市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県大野市の全域	人口減少による地域経済の縮小や地域コミュニティの希薄化、高齢化の進展に伴う社会保障費の負担増加などの課題に対応するため、まちづくりの目指すべき方向性を以下のように定めて、企業版ふるさと納税を活用した事業展開を目指す。 ・基本目標１　地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する ・基本目標２　新しいひとの流れをつくる ・基本目標３　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・基本目標４　時代に合った活力ある地域をつくり、地域と地域を連携する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a036.pdf			R7.3.31
福井県	福井県大野市	大野の未来につなぐ人づくりプロジェクト	福井県大野市の全域	本市では人口減少、少子化、高齢化が全国平均よりも早く進んでおり、人口減少対策は喫緊の課題である。また、「脱炭素」や「デジタル化」といった新たな潮流が生まれてきており、本市が対応すべき地域課題が多様化、複雑化している。交付対象事業では、地方創生の原動力は「人」であるという観点から、「脱炭素」や「デジタル化」の潮流に対応できる人材や、「結（助け合い、支え合い）」を大切にして地域防災を担う人材の育成に取り組み、人口減少が進む中にあっても持続可能な地域づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0548.pdf			R7.3.31
福井県	福井県勝山市	勝山温泉センター「水芭蕉」滞在型観光周遊拠点整備計画	福井県勝山市の全域	市が抱える課題として、観光客が一極集中化し、宿泊する客が少なく滞在時間が短い状況がある。この課題を解消し、観光消費額の増加と新しい雇用の創出による「観光の産業化」の実現を目指す。そのために、観光施設として成長途中である「温泉センター水芭蕉」について、飲食機能・宿泊機能の強化を行うとともに、当市の観光コンテンツの強みである「恐竜」を前面に打ち出した内装に改修し、観光施設としての役割を一層強化する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a284.pdf			R7.3.31
福井県	勝山市	水産資源を活かした交流人口拡大・地域経済活性化推進計画	勝山市の全域	公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を一体的に推進することにより、汚水処理人口普及率の向上や未水洗化人口を減少させ、九頭竜川をはじめとした河川の水質保全や水辺環境の維持につなげる。また、これら河川環境の改善を「九頭竜川勝山あゆ」のさらなる品質向上に結び付けるとともに、地域ブランドとして全国に情報発信することにより、勝山市を訪れる鮎釣り客の増加を促し、ひいては交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a286.pdf			R7.3.31
福井県	福井県勝山市	勝山づくり人創造推進計画	福井県勝山市の全域	勝山市と深く関わる人材を「勝山市版関係人口」と位置づけ、市民との協働活動を進めることにより、勝山全体のまちづくりに取り組むプレイヤーが次々と生まれ、関係人口とのビジネス展開やまちづくり活動を常態化させる中で、関係人口が市の魅力に気づき、最終的に市内での起業や市内就職という形により定住人口となる流れを創出する。関係人口と市民のつながり強化という新たな視点での移住推進を基礎に、様々な人的交流の受け皿となれるまちづくりを進めつつ、地域経済の活性化と50年、100年先まで持続可能なまち勝山の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0549.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県勝山市	勝山市地方創生推進プロジェクト	福井県勝山市の全域	人口減少・少子高齢化は、地域の担い手や労働者不足につながり、産業活動、消費の縮小を招く恐れがある。また高齢化率の上昇は、医療・介護費等社会保障費の増大、地域経済への影響が懸念される。今後は、人口減少対策を推進し、人口減少・少子高齢化社会を前向きに捉え、環境の変化や多様化に適応するため、市民の生活安定に直結する分野をしっかりと守り支え、その上で移住促進等など地域を活性化するまちづくりを推進し、そこから生まれたにぎわいや活力が次の地域の担い手を育成する好循環を生み出すまちづくりを推進する必要がある。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0052.pdf			R7.3.31
福井県	福井県鯖江市	第２期鯖江市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県鯖江市の全域	本市の人口減少の克服、地域経済の活性化、さらには安全・安心で豊かな地域社会の形成などが課題解決の向けて、４つの基本目標「魅力ある雇用の創出・若者が住みたくなるまちの創造・若くて元気なまちの創造・安心で快適に暮らせるまちの創造」を掲げ、それらを実現するために「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の推進」、「世界への挑戦と創造」、「みんな輝く市民活躍のまち」、「育てやすい暮らしやすいまち」、「ふるさと愛」という重点施策を設定し、鯖江市が抱えている人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組んでいきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y041.pdf			R7.3.31
福井県	福井県鯖江市	地域イノベーション・エコシステム形成支援計画	福井県鯖江市の全域	既存産業の技術・品質力を企業収益性の向上や産地全体の受注獲得につなげるため、ターゲット市場を絞った販路拡大を行う企業の取組を支援する。また、産地全体を指す地域ブランド「めがねのまちさばえ」の認知度向上を、地域ブランドとしての価値向上につなげるため、産地プロモーションを行う。産地の成長を支える企業力の向上や、人材の育成・確保、起業家・後継者の育成を図り、誰もが活躍しやすい、活気に満ちた産地を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b205.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k33.pdf	R7.3.31
福井県	福井県鯖江市	市民主役が「つくる、さばえ」推進計画	福井県鯖江市の全域	長期にわたり発信してきた「めがねのまちさばえ」の認知度向上の取組を活用しながら、市民一人ひとりがふるさと鯖江の強みや特色を再発見・再認識することにより、ふるさと愛の醸成につなげ、市の魅力度理解を市民レベルで向上させるとともに（シビックプライドの向上）、他市との差別化によって「長期的に選ばれる文化（まち）」をつくっていくことにより（地域ブランドの向上）、自分たちのほしい未来を自分たちで生み出していけるまち「つくる、さばえ」を実現していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0224.pdf			R8.3.31
福井県	福井県あわら市	道の駅「蓮如の里あわら」整備事業	福井県あわら市の全域	あわら市の北部エリアにおける核となる拠点として、優れた地域資源を有する吉崎に、道の駅自体や地域資源で楽しむことのできる「目的地」となる道の駅を整備し、観光振興による交流人口・関係人口の拡大及び地域消費の拡大を図る。また、「北陸新幹線芦原温泉駅周辺」「あわら温泉街」「吉崎」の３地点の連携による市内回遊性の強化により、新幹線駅開業による地域活性効果の市内全域への波及につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a044.pdf			R9.3.31
福井県	福井県あわら市	第２期あわら市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県あわら市の全域	人口減少、少子高齢化社会が進行する中、安定した雇用環境や子育てしやすい環境、そして安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりを進め、定住の確保を図り、人口流出の抑制につなげるとともに、本市への新しいひとの流れをつくることが重要であり、これらの課題を市民と共有しながら「暮らしやすくて幸せを実感できるまち」の実現を目指してまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a038.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県越前市	越前市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県越前市の全域	人口減少時代へ対応するため、また定住化の促進に向けて、人口流出防止対策やＵＩＪターン者の増加や若い世代の結婚の希望の実現、合計特殊出生率向上等につなげる。これらの政策・施策の方向性を示す基本目標として「生産年齢人口の確保」、「ＵＩＪターンの支援」、「若い世代の結婚の希望の実現」、「子ども・子育て支援と教育の充実」、「交流・関係人口の拡大とイメージアップ」の５本の柱を掲げ、「女性が輝くモノづくりのまち～子育て・教育環境日本一～」を目指し、「定住化の促進」に向けて取組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a071.pdf			R7.3.31
福井県	福井県越前市	北陸新幹線越前たけふ駅周辺エリアをフィールドとした官民連携による企業・人材が集う取組み	福井県越前市の全域	2年後（令和6年春）に迫る北陸新幹線越前たけふ駅の開業に向け、新たな交流を生み出す新駅開業を契機に、「環境・エネルギー領域」に取り組む先進的な企業の誘致・産業の集積と、オープンイノベーションの推進、スマート技術の実装、これらを起点とした越前市版スマートシティの形成を官民連携にて取り組む。ひいては、外部人材・企業との交流をトリガーとした企業誘致・産業集積が進むことで、若い世代に魅力的な雇用の場が生まれ、若い世代が本市で住み・働く意義の創出を図り、若い世代に選ばれるまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0551.pdf			R7.3.31
福井県	福井県越前市	越前市伝統産業の魅力を活用した地域ブランド向上による交流人口増加事業	福井県越前市の全域	豊かな自然や１５００年にわたる歴史や文化を活かした「越前和紙」、「越前打刃物」及び「越前指物」という伝統的工芸品、特に越前和紙を中核として、重要無形文化財「越前生漉鳥の子紙」の保存会や芸術家などが活動できる施設の整備など産業観光の素材を充実させ、市内、県内外にその魅力や長所を知ってもらうためのプロモーションを強化する。伝統的工芸品を中心とした市の魅力や長所に共感してもらう人を増やすことにより、交流・関係人口の拡大とイメージアップを実現させ、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0225.pdf			R8.3.31
福井県	福井県越前市	紫式部を活用しためぐり逢い創出事業	福井県越前市の全域	北陸新幹線県内開業年の大河ドラマ主人公に紫式部が選ばれ、その生涯が描かれることは、本市の認知拡大と県内随一の歴史や文化を全国にアピールできるまたとない機会である。そこで、「紫式部がただ一度、都を離れて暮らした地」として、大河ドラマを軸としたプロモーションや、文化事業、観光事業、移住事業を展開し、この取組みを通して、若い世代が本市への興味や関心を深め、定住人口の維持や関係・交流人口の拡大を図り、さらに新たなビジネスの創出につなげる。ひいては、若い世代に選ばれるまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0226.pdf			R8.3.31
福井県	坂井市	丸岡バスターミナル再整備を核とした周辺観光地等活性化計画	坂井市の全域	賑わい交流施設の整備による観光客に対する魅力向上及び衰退する中心市街地の賑わい創出	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a341.pdf			R6.3.31
福井県	坂井市	農産物の情報発信ターミナル「いねす」再整備による地域活性化計画	坂井市の全域	道の駅「いねす」のリニューアル整備により、直売所機能を拡充することで、旧坂井町の農業生産物のみの販売場所から、市全域の農業生産物はもちろんのこと加工品やお土産品などオール坂井市としての商業活動の拠点とします。また、ホールや体験施設の再整備においては、これまで他の各施設で開催していた文化祭や夏祭り等の様々な市民活動をこの拠点に集中するとともに、指定管理者の自主事業の充実を促すことにより、年間絶え間ない市民主役のイベントの開催が可能になることで、このエリアの商業的効果をさらに押し上げます。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a342.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県坂井市	坂井市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県坂井市の全域	坂井市の人口は平成２２年度に減少に転じて以降、人口減少や少子高齢化の進展に歯止めはかかっていない。改訂した坂井市人口ビジョンによると、今後さらに人口減少、少子高齢化が進展する見込みとなっている。人口減少、少子高齢化の社会であっても、持続可能なまちづくりの実現を目指すため、坂井市の彩り豊かな自然環境、歴史、伝統文化など、地域の個性や宝となる資源を有効に活用しながら地方創生に正面から取り組むとともに、地域の特性に即した対応や政策分野ごとの新たな取り組みを展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b2221.pdf			R7.3.31
福井県	福井県坂井市	水がつなげる山・里・町・海の歴史文化発信拠点整備事業	坂井市の全域	山・里・町を経て海につながり、多様性と共通性をもった各地域からなる坂井市全体の歴史文化のハブとなる博物館として活用を図り、地域に点在する資源を集積・保存・活用することで、魅力的な展示や事業を展開します。来館者や市民の誰もが坂井市の歴史や風土・文化をあらためて認識する機会をつくり、シビックプライドの醸成に努めるとともに、地域の歴史・文化遺産の情報発信や保存活用を行う人材育成を図り、次世代につなげます。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a258.pdf			R8.3.31
福井県	福井県坂井市	丸岡城の周遊性向上による観光交流促進プロジェクト	福井県坂井市の全域	（仮称）丸岡観光情報センターは、丸岡城に潜在する観光価値を最大限に発揮するため、丸岡城天守東側に増築するものとし、飲食機能や物販機能、展示機能を一元的に整備するするほか、観光交流のスペースとなる多目的ホールや管理事務所、ボランティアガイドの詰所等を整備する。官民がそれぞれの強みを活かしたまちづくりを連携して実施することにより、賑わいの創出による雇用創出や新規創業等により、持続可能なまちの実現を図っていく。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0227.pdf			R10.3.31
福井県	福井県坂井市	里山で資源を生かした人を育む拠点整備事業	福井県坂井市の全域	地区唯一の天然温泉施設であり、地元住民の日帰り入浴利用や観光客や学生合宿等で一定の稼働率を維持していたものの、インバウンド対応やバリアフリー化が図られておらず、また、コロナ禍により利用者は激減しており、アフターコロナおよび北陸新幹線福井延伸を見据え、上質な宿泊施設と地元住民やキャンプ者の日帰り入浴施設としての魅力を高める。あわせて竹田地区に点在している観光施設を巻き込んだ連携事業を展開させることで、相乗効果および足りない部分を補完しあうことで竹田地区全体の経済波及効果を図る。	地方創生拠点整備交付金	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a038.pdf			R8.3.31
福井県	福井県吉田郡永平寺町	永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画	福井県吉田郡永平寺町の全域	永平寺町では、人口減少、少子高齢化、産業の衰退が続いており、高齢者や児童などマイカーを持たない世代の移動をどう支援していくのかが課題であった。そこで各集落と意見交換会を開催しこれからの地域交通を模索した結果、自家用有償旅客運送によるデマンド型地域交通「近助タクシー」を軸とした地域交通モデルを構築し、地域の交流、活性化を推進している。また、町内に活動拠点を有する地域のスポーツチーム等を応援し、スポーツイベント等を充実することで交流人口の拡大に努め、さらなる地域活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y020.pdf			R7.3.31
福井県	福井県南越前町	南条SA周辺地域振興施設整備事業計画	福井県南越前町の全域	本町において、地域の魅力的な資源を一元的かつ継続的に発信し、また地域産品の活用の場が求められている中、大きな集客力と発信力をもつ南条SAの隣接地で、南条SAにはない地域の農林水産物や特産品を一同にPR、販売し、また地域情報を一元的に発信する場として、地域振興施設を整備します。立地的強みを活かした本施設は、本町の玄関口、また観光拠点としての役割を担い、雇用の創出を図るとともに交流人口の拡大や地域消費の拡大など地域活力を創出する中心拠点となります。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a288.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県南条郡南越前町	南越前町まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県南条郡南越前町の全域	地方創生の取組の成果や課題を調査・分析して、４つの基本目標のもとで取組を展開する。「暮らしやすさ」の向上、多様な人が活躍できる環境づくり・交流の促進に焦点を当て、本町の人口減少を克服し、将来にわたって活力があり持続可能な地域社会を実現していく。 ・基本目標１　稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする ・基本目標２　地域とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる ・基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・基本目標４　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a039.pdf			R7.3.31
福井県	福井県丹生郡越前町	越前町まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県丹生郡越前町の全域	本地域再生計画は、近年の人口減少に対する施策として、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進することを目的とするものである。 具体的には、国が閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」の基本的な考え方や政策の企画・実行にあたって４つの基本目標等を踏まえ、本町における人口減少と地域経済縮小に対する具体的な施策を位置づけていくものとする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/b222.pdf			R7.3.31
福井県	福井県三方郡美浜町	再生可能エネルギーを活用する遊覧船就航と合わせた観光拠点施設整備計画	福井県三方郡美浜町の全域	名称「三方五湖」を遊覧する再生可能エネルギーを活用した電池推進遊覧船を運行させるにあたり、遊覧船の発着機能をはじめ、三方五湖エリアを周遊するレンタサイクルステーション機能、更に地元食材を堪能できる憩いの等を兼ね備えた、拠点施設を整備する。また、年間38万人が訪れるレンボーラインに加え、新たに人が滞留する拠点を作ることで、人の流れが大きく変化し、エリア内の旅館・民宿の利活用促進や農水産物等の消費拡大に繋げ、地域住民の活力、稼ぐ力を向上させることで地域再生を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a259.pdf			R8.3.31
福井県	福井県美浜町	学びを軸とした次世代まちづくり事業	福井県美浜町の全域	本計画ではあらゆる世代の住民、特に若年層の世代について、地域社会の中に「居場所」を見つけ、様々な人や活動とつながりながら、役割を担い、生き生きと健康でアクティブな生活を送れる社会を目指す。また、だれもが地域で働く場を確保し、子育て世代が安心して出産・子育てできる地域づくりと合わせて推進することで、本町の目指す、全世代・全員活躍型の『生涯活躍のまち』を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0228.pdf			R8.3.31
福井県	福井県三方郡美浜町及び三方上中郡若狭町	三方五湖に浮かぶ天空テラス整備計画～自然・人・文化をつなぐ天空の架け橋～	福井県三方郡美浜町及び三方上中郡若狭町の全域	名勝「三方五湖」周辺の地域特有の資源であるレインボーラインを観光交流の拠点とするため、絶景を活かした、「天空」のイメージの施設整備を行うことにより、付加価値化を進め、新規誘客を図る。 周辺施設との連携を図り、地域資源を結び付けて取り組むことにより、周遊・滞在観光を活性化し、まちの賑わいと交流人口の増加、消費拡大と定住人口の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a344.pdf			R6.3.31
福井県	福井県三方郡美浜町及び福井県三方上中郡若狭町	かがやきのその先に「神秘の湖」広がるレインボーライン整備計画～自然・人・文化をつなぐ天空の架け橋～	福井県三方郡美浜町及び福井県三方上中郡若狭町の全域	名勝「三方五湖」周辺の地域特有の資源で県内有数の人気観光地であるレインボーラインに、レストラン棟と売店トイレ棟を整備することにより、多くの観光客を受け入れる環境を整えるとともに、三方五湖エリア全体の周遊観光と賑わいに繋げ、民宿・旅館、小売店や飲食店、一次産業従事者など多くの事業者が儲かる仕組みを構築する。また、新たな集客地域、集客層も開拓し、交流人口・関係人口の拡大、若者の定住、雇用の確保、後継者育成にも繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a260.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県大飯郡高浜町	高浜町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略推進計画	福井県大飯郡高浜町の全域	人口減少時代での本町の定住人口と関係人口の増加、出産・子育て世代の転出抑制と転入増加、Uターン等の促進、新たな雇用創出などの課題解決へ向け、将来像「くるむ、つなぐ、かがやく～自然とともにある暮らし若狭たかはま～」を掲げ、それらを実現するために「多様な関わりでつなぐ 移住・帰住促進」「親子をくるむ しあわせ子育て応援」「まちがかがやく 人と仕事の好循環」という３つの重点プロジェクトを設定し、住民が「一つ上の暮らしの豊かさ」を実感できる持続可能な地域づくりに取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a037.pdf			R7.3.31
福井県	福井県おおい町	おおい町新たな魅力創出！名田庄ロングトレイルプロジェクト”おおい”に満喫計画	福井県おおい町の区域の一部（名田庄地域）	本町の総合戦略において、あらゆる魅力をすくいあげ、海や里山などの豊かな自然環境やアクティビティを活用したしかけづくりによる継続的な来訪につなげることを目標としている。本計画ではロングトレイルコースを計画し、イベント開催や案内ガイド育成、受入体制の構築などに取り組むことで本町での滞在時間を確保し、継続的に実施しながら観光客の誘客や観光消費額の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0553.pdf			R6.3.31
福井県	福井県大飯郡おおい町	おおい町未来創生戦略推進計画	福井県大飯郡おおい町の全域	本町における少子高齢化や人口減少が進行することにより生じる地域の担い手不足や地域経済の衰退といった課題を克服するため、転出抑制と転入増加、出生数の増加に向けた①子育て家族を応援！地域の宝を育む戦略！②若者に“しごと”を創り出す！雇用創出戦略！③「若さ」集結！みなぎる活力創生戦略！④活力あふれる暮らしの創造！生活向上戦略！⑤おおいの魅力と情報発信強化戦略！の５つの戦略を設定し、実効性のある取り組みを迅速かつ的確に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0053.pdf			R7.3.31
福井県	福井県三方上中郡若狭町	若狭町住み続けたくなるまちづくり計画	福井県三方上中郡若狭町の全域	若狭町の人口は、２０６０年には８，３００人程度まで減少すると推計され、このまま推移すると地域社会・経済の活力が失われ、町としての機能の維持が困難になることが予想されている。 これからは、現在の人口を２０６０年に１万人程度維持するため、人口減少対策に特化し、人口減少に歯止めをかけるため、人口減少対策に特化し、人々の交流のさらなる活性化により、地域経済の活性化と、若狭町が将来にわたって活力ある地域であり続けられるよう、取り組みを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0554.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県	山梨県地方活力向上地域特定業務施設整備推進計画	山梨県の全域	人口減少対策として、山梨県全域を計画区域として、誘致企業の本社機能の移転や県内企業の拠点拡充の促進に取り組む。山梨県と２７市町村が一体となって、「地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例」の活用、山梨県産業集積促進助成金などの助成制度の充実、人材確保の支援など、企業の立地環境を整備するとともに、ワンストップ窓口を設置し企業の相談に組め細かに対応する。これらの取り組みにより、令和8年度末までに地方活力向上特例業務施設整備計画を31件認定し、雇用創出835人を目標とする。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z0015.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県	やまなし地域づくり交流センター（仮称）整備計画	山梨県の全域	ボランティア活動の象徴的な建物であったボランティア・ＮＰＯセンターをリノベーションし、社会貢献活動に関心をもつ県民や団体等が、性別や年齢、障害の有無に関係なく交流し、つながりをつくり、地域コミュニティの再構築や強化を図るとともに、若年層や女性の社会起業家の育成に取り組み、県民が主体的に地域課題を解決し、地域を活性化することを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a290.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県	山梨県地方創生推進計画	山梨県の全域	本県の人口は減少が続いているが、リニア中央新幹線の開業などを最大限活用できるチャンスが訪れている。このチャンスを県民生活の豊かさにつなげるため、県内経済の活性化、次代を担う若者への大胆な投資、安心して地域で働くことができる環境の整備などに、市町村や民間企業などとのパートナーシップにより取り組んでいくことにより、経済を活性化させ、将来を担う人材を育み、誰もが活躍でき、保健・医療・福祉などの生活環境を充実させることにより、山梨が最も住みやすい場所になることで、人口減少の流れを変えていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0566.pdf			R6.3.31
山梨県	山梨県	やまなしＤＭＯ連携観光地域づくり推進事業	山梨県の全域	・地域や関係団体と連携したエリア・業種等の組織体に対し支援を厚くすることで、観光地のエリア（面）での観光客受入体制を確立し、周遊性向上や滞在日数増加を図る。また、多様性を持つワインや食材について、付加価値の高い情報の発掘を行うとともに、関係団体等の協力を得ながら、他県産品と連携したイベントや広域的な情報発信などに取り組む。 ・ワーケーション等の取り組みの推進やウィズ／アフターコロナ時代における観光のあり方への対応や、観光客が安心して訪問・滞在できる「あらゆる感染症に強い観光地域」を整備する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0562.pdf			R6.3.31
山梨県	山梨県	新しい生活様式に対応した二拠点居住推進強化事業	山梨県の全域	本県の魅力を幅広くPRするとともに、企業のワーケーション、テレワークの体験を支援することで、サテライトオフィス等の誘致に繋げ、しごと移転した企業の支援や、サテライトオフィスを核とした地域の活性化を支援するコアとなる人材を育成する。また、二拠点居住やワーケーション利用者を対象とした農作業体験等の機会を提供するなど、本県で生活するうえでの魅力を体験させる取り組みを併せて実施することにより、将来的な本県への定住を促進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0561.pdf			R6.3.31
山梨県	山梨県	地域ブロモーション戦略によるコーポレートブランド向上事業	山梨県の全域	CBO組織において、本県の優れた地域資源の品質価値を収斂する地域ブランドの価値向上や部局間連携による相乗効果創出等の施策を実施することで、生産者等が創意工夫しながら磨き上げている個々の地域資源だけでなく、県全体のブランド力向上につながり、地域ブランド自体の認知度や魅力度の向上を図る事業を、SNS等のデジタルを積極的に活用して戦略的に実施する。また各産業分野において、ブランド戦略に基づくブロモーションを展開していき、相乗効果の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0556.pdf			R6.3.31
山梨県	山梨県	地域課題解決推進事業	山梨県の全域	リニア開業を見据えた本県の地域特性を活かした最先端技術の実証実験誘致に積極的に取り組み、中長期的には実証実験を契機として、イノベーティブな事業を行うスタートアップが本県に集積し、新たなビジネスモデルを次々と生み出すことで、新たな産業創出と県内産業の活性化による産業の高付加価値につなげ、若年層の転出抑制や県内での就職率の向上を図るに繋げていく。また、産学官民等との交流の場を創出し、本県の抱える地域課題の解決を図るための取り組みを実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0563.pdf			R6.3.31
山梨県	山梨県	愛宕山こどもの国自然体験拠点整備事業	山梨県の全域	保育所等の施設や保護者が、子どもに対して、安心・安全で、気軽に自然体験活動をさせられるよう、甲府市街地近郊に位置しアクセス環境がよく、県民に馴染みの深い里山（愛宕山）の中に、自然体験拠点施設を整備する。 ・管理研修棟の建築（工作体験室、授乳室や救護室等の機能を備えた施設の建築） ・キャンプ場管理棟及び炊事棟の建築（自然体験活動の用具貸出やシャワー室、救護室等の機能を備えた施設や、炊事体験ができる施設を建築）	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a045.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県	スポーツで稼げる県づくり推進事業	山梨県の全域	県、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、スポーツによる地域活性化を推進していく組織として、地域スポーツコミッションを設立し、コンセプトに「自然を生かしたアウトドアスポーツアクティビティを「山梨」で」を掲げ、最大の地域資源である恵まれた自然環境を生かしたアウトドアスポーツアクティビティを楽しむことのできる環境づくりを行うこととして、アウトドアスポーツアクティビティの開発・検証、県有資産を活用したイベントの開催、スポーツ関連データの収集・分析、人材の育成等の事業を実施していくこととしている。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0557.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県	やまなしスマート林業推進事業	山梨県の全域	本県の充実した森林資源を有効活用した林業の成長産業化と若者や女性にとって魅力ある林業の実現のため、ＩＣＴの導入によるデジタル技術を活用したスマート林業を推進し、林業の生産性・収益性・安全性の向上を図るものである。 「スマート林業」は、林業経営体、木材加工事業者、流通事業者といった幅広い業界が関連する先進的な取り組みであり、県が主体となり、プラットフォームの整備、森林情報のクラウド化、デジタル森林情報の整備、新たな森林整備手法のモデル実施・普及により、スマート林業の初期段階の立ち上げを行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0559.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県	やまなしハイクオリティブランド事業	山梨県の全域	強化を進めてきたワイン・地場産業等のやまなしブランドに新たに高付加価値と高品質化を追求することで、他地域との差別化を図る。また、新たな販路開拓やブランド確立後のプロモーション等を見直し、さらなる展開を図る。国内外における認知度の向上が、市場における高価格での販売を促進し、収益性を高めることで地域経済を活性化させ、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0555.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県	「子育てしやすさ日本一」環境・魅力向上推進事業	山梨県の全域	保育士人材の確保や保育の質の向上といった子育て環境の整備によって安心して子育て出来る環境をつくるとともに、文化芸術・スポーツ・教育等の多角的な方面から施策を進めていくことによって本県の魅力を高めていく。環境整備と魅力向上によって他県との差別化を図り、県内子育て世代のみならず、他県からの移住も呼び込むことで地方創生の実現と人口減少の克服を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0558.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県	市場ニーズに対応した戦略的海外事業	山梨県の全域	消費行動や社会情勢など大きく変化していく中で農業・産業・観光等と一体的なプロモーションを継続的に行うことで新たな商流の構築と深化を図るとともに、世界的に関心が高い環境問題についても積極的に取り組むことでこれまでとは違った販路を獲得する。また、変化していく市場ニーズに対応していくために地域産業人材の育成や、グローバルな視点を養っていくことで安定的な海外展開を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0560.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県	デジタルトランスフォーメーションによる山梨スタートアップ支援事業	山梨県の全域	学生から社会人までを対象にDX人材の育成を図り、本県の地域産業が必要としているDX人材を確保し、中核的な人材としての活躍を促すとともに、スタートアップの育成・誘致・定着を図ることでスタートアップなどの魅力的な仕事や憧れとなる職場等が増やし、新たな雇用を創出し、産業の高付加価値化・地域経済の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0229.pdf			R8.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県	地場産業や地域資源を活用した関係人口創出・拡大事業	山梨県の全域	移住した「定住人口」でもなく、観光できた「交流人口」でもない、山梨県に居住していないものの、地域との継続的な関わりがある人という「関係人口」の考え方に重点を置きながら、関係人口へのステップを低くしその裾野を緩やかに広げるため、地域との繋がりを新たに創出し、継続的な関心や直接的な訪問・交流に結びつく取り組みを推進し、将来的な移住者の増加につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0230.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県	多様性が強みとなる共生社会・誰一人取り残されないデジタル共生社会実現推進事業	山梨県の全域	「誰も取り残されない、人に優しいデジタル化」の考えのもとデジタル技術を活用した共生支援の体制を整備し、誰もが個性や能力を活かし、地域コミュニティーの一員として活躍できる「多様性が強みとなる共生社会」の実現を図るため、共生社会がもたらす効果や多様性尊重の重要性を県民一人ひとりが当事者意識を持ちながら理解するとともに、本県が多種多様な人材が集う場になるよう、共生社会の実現に関する取り組みを実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0231.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県	（第３期）プロフェッショナル人材戦略拠点事業	山梨県の全域	市場の変化に対応できる事業体の構築や持続可能で足腰の強い産業をつくるために、次世代の産業構造の基盤整備を行うとともに、地域金融機関及び商工関係団体と連携し、個性豊かな地域産業が、将来にわたり維持・発展し、競争力のある地域産業へと成長するために、魅力的な仕事を創出し、人材を確保することを目指していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0232.pdf			R10.3.31
山梨県	山梨県	モノづくりの伝統技術とデジタル技術が織りなす、イノベーション支援拠点整備事業　～高付加価値製品開発と新規分野への参入～	山梨県の全域	山梨県は、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の理念を実現するため、あらゆる産業の高付加価値化を目指している。その中で、歴史と伝統を誇る繊維産業と本県の基幹産業である機械電子産業は、技術的価値・情緒的価値とも高いポテンシャルを持っているが、これを具体的な経済的価値に転換していくことが課題である。このため、高精度な加工技術及び検査・測定機能や、迅速な試作機能を持つ先端機器を備えた施設を整備し、当施設が創作交流の拠点となることで、中小製造業のイノベーションを促していく。	地方創生拠点整備タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0564.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県、甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村	地方創生・移住支援金交付事業、地域課題解決型起業支援事業	山梨県の全域	「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標である、「①地域に根ざした新しい雇用を創生」、「②明日の山梨を担う人材を創生」、「③人の流れをつくり地域経済を創生」、「④生み・育むことにやさしい環境を創生」、「⑤将来にわたり活力あふれる地域を創生」が実現される将来を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y059.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県及び甲府市・甲斐市	「農林・観光」資源を活用した甲府市・甲斐市地域活性化計画	山梨県甲府市及び甲斐市の全域	本地域は、昇仙峡を中心とした観光をはじめ、地元農産物を販売・加工する農の駅やワイナリー等に、県外から多くの観光客が訪れる。また、森林資源も充実している地域である。しかし、地域内の各観光拠点を結ぶアクセス道の連携が脆弱であり、既存林道施設は老朽化が見られ、通行に支障が生じる恐れがあることから、農道、林道の連携整備を行うことにより、韮崎ICと主要な観光拠点を結ぶルートを確保するとともに、林業拠点から韮崎ICを結ぶ輸送ルートの機能向上を図り、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築する。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a294.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県、山梨県都留市、大月市及び上野原市	「森林・観光」資源を活用した都留市・大月市・上野原市地域活性化計画	山梨県都留市及び大月市、上野原市の全域	本地域は、リニア見学センターに年間を通じて多くの観光客が訪れると共に、雁ヶ原摺山などの個性的な山々を目的に、登山客が訪れるエリアともなっている。また、利用時期を迎えた林分が多く在し、県産材供給拠点施設やバイオマス施設が整備され操業していることから、今後は大型車両による伐採搬出の増加が確実である。 　このような背景から、市道、林道を連携して整備を進め、各観光施設を連携するルート及び木材の運搬ルートを確立し、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築し、地域の活性化に寄与する。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0568.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県及び山梨市	「森林・観光」資源を活用した山梨市地域活性化計画	山梨県山梨市の全域	山梨市は、国師ヶ岳、甲武信ヶ岳を中心とした山岳観光やぶどう園、ワイナリー等の果樹をめぐる観光が特色であるところである。また、同市の森林資源も充実しており、人工林の多くが利用時期を迎えていることから、今後は、伐採搬出のためトレーラ等大型車両の通行も増えることが確実である。 　このように、通行車両の増加や大型車両の通行への対応として、アクセス道路の整備が喫緊の課題となっている中、市道、林道の連携整備により、幹線道路からの観光ルートや木材の運搬ルートを確立し、地域産業の競争力を強化する。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0569.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県及び韮崎市	「森林・観光」資源を活用した韮崎市地域活性化計画	山梨県韮崎市の全域	韮崎市は、鳳凰三山の登山客やその麓にある温泉利用客が多く訪れ、近年では大村美術館への観光客も急増している。また、同市の森林資源も充実している地域である。しかし、アクセス道となる市道、林道は幅員が狭く、地域内に点在する観光施設間の連携が不十分である。そこで、市道、林道の連携整備を行うことにより、韮崎ICと主要な観光拠点を結ぶルートや林道を経由して鳳凰三山へ向かう観光ルートを確保すると同時に林業拠点と製材所を結ぶ輸送ルートの機能向上を図り、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築する。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a296.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県及び南アルプス市	「森林・観光」資源を活用した南アルプス市地域活性化計画	山梨県南アルプス市の全域	南アルプス市は、北岳など白根三山を核とした観光利用が年間通じて多い地域で、平成26年の南アルプスユネスコエコパーク認定を機に観光客数は近年さらに増加している。また、同市の森林資源も充実している地域である。 　このように、観光客や木材搬出の増加が見込まれる中、幹線道路に接続する市道・林道を連携して一体的に整備することにより、ユネスコエコパークへ観光ルートを確保する。これらルートの確保は同時に林業拠点から搬出される木材の運搬ルートでもあり、林業の生産性向上が見込まれ、地域の活性化に寄与する。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y318.pdf	【軽微変更】 R5.11.22	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k17.pdf	R7.3.31
山梨県	山梨県及び山梨県北杜市	「森林・観光」資源を活用した北杜市地域活性化計画	山梨県北杜市の全域	本地域は、山々を目的に、登山客をはじめとした多くの観光客が訪れ、清らかな水環境は、生活や各種産業といったあらゆる活動の資源となっており、水源涵養や国土保全、生物多様性の保全等を発揮するための森林整備が重要となっている。しかしながら、市道及び林道においては舗装の改良が必要な箇所や狭小な箇所があるなど、利用面において課題が残っていることから、市道、林道を連携して整備し、木材搬出ルートを確保するとともに、本地域の各観光スポット間を結ぶルートを整備する。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b213.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県及び笛吹市	「森林・観光」資源を活用した笛吹市地域活性化計画	山梨県笛吹市の全域	笛吹市は、石和温泉を核施設とし、中山間地域はもも、ぶどう、ワイナリー等の果樹をめぐる観光、森林地域では御坂山塊を中心とした登山等の観光が最大の特色で、年間通じて多くの観光客が訪れているが、市街地の市道が狭いなど、利用面において課題が残っている。また、同市の森林資源も充実している地域である。 　こうしたことから、市道、林道を連携整備することで、石和温泉から観光拠点を結ぶ観光ルートを構築する。また、木材の運搬ルートを確保することで林業産業の効率化を図り、地域産業の競争力強化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y319.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県及び山梨県甲州市	「森林・観光」資源を活用した甲州市地域活性化計画	山梨県甲州市の全域	甲州市には県下有数の果樹地帯が広がり、年間を通じて多くの観光客が訪れているが、地域内の各拠点を結ぶアクセス道の連携が脆弱であり、利用面において課題が残している。また、利用時期を迎えた人工林について、今後は大型車両による搬出の増加が期待されている。 このような背景から、広域農道、林道を連携して整備することで、本市の中心地である勝沼地区を中心に、各観光拠点へと通じるルートを構築すると共に、各農林業拠点から勝沼ICへと搬出される輸送ルートの機能向上を図り、地域産業の競争力強化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a267.pdf	【軽微変更】 R5.7.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k18.pdf	R8.3.31
山梨県	山梨県、山梨県南巨摩郡早川町及び富士川町	「森林・観光」資源を活用した早川町・富士川町地域活性化計画	山梨県南巨摩郡早川町及び富士川町の全域	早川町・富士川町地域は、南アルプスの山麓に位置する地域で、年間を通じて登山客をはじめとした多くの観光客が訪れている。また、本地域の人工林比率は高齢級林が多くを占めていることから、大型合板工場の操業開始による木材の需要の高まりに伴い、伐採搬出のための大型車両の通行の増加も確実となっている。 このように観光客や木材搬出の増加が見込まれる一方で、町道・林道の整備が遅れていることから、これらを連携して一体的に整備することにより、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークの構築を図る。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a268.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県、山梨県南巨摩郡身延町及び南部町	「森林・観光」資源を活用した身延町・南部町地域活性化計画	山梨県南巨摩郡身延町及び南部町の全域	山梨県の南端に位置するこの地域は、日本三大急流の一つである富士川が中央を南北に流れ、中山間地特有の景観をおりなしている。また、和紙、花火、硯、印章、火祭りといった本県を代表する伝統文化を継承する地域であり、多くの観光客が訪れている。森林域においては、利用時期を迎えた人工林の搬出の増加が期待されている。 こうした状況を踏まえ、中部横断自動車道による人や物の流れを、町道・林道を連携して整備し、観光ルート・木材流通ルートによる道路ネットワークの構築を図ることで本地域に取込み、地域の活性化に寄与する。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0570.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県甲府市	子どもの運動遊び推進事業	山梨県甲府市の全域	山梨県甲府市は、子どもを安心して生み育てることができるよう、総合的な子ども・子育て支援に重点的に取り組んできたところであるが、子どもを取り巻く環境が変化する中、これまでの子育て支援に加え、子どもの育ちへの支援を力強く進めていくことが必要である。こうしたなか、甲府市の子どもの運動能力は全国平均値を下回っていることから、大型遊具があり、子どもの遊びを誘引するプレイリーダーがいる「屋内運動遊び場」を設置し、子どもの運動能力の向上や健全な心身の成長を後押しする。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0572.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県甲府市	甲府市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県甲府市の全域	「甲府で夢を叶える人材の定着と関係・交流人口の増加」「甲府を支える地域産業と雇用環境の充実」「甲府で希望を叶える総合的な子育て・子育ち支援と教育環境の充実」「甲府の未来をつなぐ良好な生活環境の整備と持続可能なまちづくり」の4つの目標を掲げ、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する中で、人口減少に歯止めをかけ、地方創生の充実に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a071.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県甲府市	ひと・地域・まちの元気アップ促進事業～健康づくりとヘルスケア産業の活性化に向けたまちづくり～	山梨県甲府市の全域	事業推進に伴う医療・福祉分野の人材（ヘルスチェックアドバイザー等）の育成と活躍の場の提供、そして事業者の参入によるヘルスケア産業の振興を図り、市民に対しヘルスチェック（測定会）をベースに食事、運動など生活習慣の改善を促すことで、健康に対する意識改革と行動変容の促進を図り、個人の健康づくりや企業等の健康経営を推進することにより、人（健康）・地域・まち（ヘルスケア産業）の元気アップを図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0571.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県富士吉田市	富士山麓のマチ　富士吉田市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県富士吉田市の全域	富士山の北麓に位置し富士山信仰の聖地として、また、古くから高度な技術を誇る織物・繊維産業の街として発展し、現在、年間600万人を超える観光客が訪れている、しかし、出生数の減少や東京圏への転出超過によって、自然減と社会減が同時に進む人口減少によって、働き手・担い手である若者の減少や地域の賑わいの喪失などの問題が顕著となっている。このため、若い世代を中心とした雇用・子育て環境・定住促進施策に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a072.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県都留市	都留市セーフコミュニティ推進計画	山梨県都留市の全域	本市は市内各地で協働のまちづくり事業に力を入れているが、限定的かつ主観的な取組が多く、今後は客観的なデータ分析により安全・安心な地域を目指すセーフコミュニティの取組を行っている。一方、産業創出や移住促進のため「生涯活躍のまち」づくりに取り組んでいるが、地域に馴染めるか不安と言う移住者の声もあり、地域コミュニティとの結びつきも求められている。こうした背景から、移住者を含む地域住民が住みやすいまちづくりに取り組むため、住民相互が作り上げる誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまちの創出を目指すもの。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a300.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県都留市	全世代・多文化共生型の「生涯活躍のまち・つる」推進プロジェクト	山梨県都留市の全域	本市は3つの高等教育機関で約3,000人の学生が学び、住民の10人に１人は学生という稀有な自治体である。しかしながら少子高齢化や若者世代の就労場所の少なさといった全国共通の課題に加え、学生達の大学卒業後の定住率の低さや、近年増加しているシニア世代移住者の移住に伴う不安など本市特有の課題を合わせて抱えている。それらの課題を同時に解決する手法として、３つの高等教育機関を活かした大学連携型の「生涯活躍のまち」づくりを推進し、誰もがいきいきと暮らせる「全世代活躍・多文化共生のまちづくり」を目指すもの。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y323.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県都留市	市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備（都留市テニスコート）	山梨県都留市の全域	テニスコート利用者が安全・安心にスポーツができ、情報交換など相互の交流を図る空間を整備するために、休憩・交流スペースを整備する。また、テニスコートは、大会を行う機会が多く、市外からの利用者が多いため、観光案内や移住定住、ふるさと納税などの情報を掲載し、今後も本市との関係を築くことが出来るよう体制を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a271.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県都留市	市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備（都留市宝の山ふれあいの里ターゲットバードゴルフ場）	山梨県都留市の全域	ターゲットバードゴルフ場の利用者が安全・安心にスポーツができ、生きがいの創出を図り、情報交換など相互の交流を図る空間を整備するために、休憩スペースを整備する。また、本施設は、大会を行う機会が多く、市外からの利用者が多いため、観光案内や移住定住、ふるさと納税などの情報を掲載し、今後も本市との関係を築くことが出来るよう体制を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a272.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県都留市	都留インキュベーションコミュニティプロジェクト	山梨県都留市の全域	学生を含む全世代の住民を対象とした起業支援や人材育成の活動を進め、新たな仕事づくりや外部からの仕事の確保を行いながら、これらを再配分する受け皿の構築や成長市場の創出を行うとともに、各活動間の連携を強化して、お互いが補完できる体制を整備する。 これらにより、フリーランス・個人事業主、兼業・副業といった多様な働き方を希望する者が、安心し生きがいを感じながら、その働き方を選択し、あらゆる人々が健康で、経済的に自立し活躍する社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0574.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k004.pdf	R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県都留市	都留文科大学を核とした新たな地域コミュニティの創出	山梨県都留市の全域	都留市より都留文科大学（公共的団体）へ出資する山梨県旧南都留合同庁舎の建物を全面的に模様替えし、ラーニングコモンズとしての自学スペース、工作機械やＩＣＴ機器を有した多目的教室を大学の新棟（仮称）を整備することにより、学修環境を向上させ、大学の競争力を高める。また、施設を活用したビジネスコンテストの実施を始めとする、官民連携によるプロジェクトを通じて、学生と市のつながりを継続させる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a274.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県都留市	都留市探究型学習塾・市民大学メデジタル人材育成を通じた地域課題解決人材育成プロジェクト	山梨県都留市の全域	都留文科大学の卒業生が市内での雇用などを通して定着し活躍できる地域を目指すとともに、多世代が、産業創出や起業等を中心として、地域課題の解決を図るマインドを備えた人材となるよう、外部企業等のキャリア研修やオンライン・オフラインやデジタル環境等、既存の学びの枠にとらわれない多様な手法を活かして育成を図ると共に、こうした人材の経済発展や人づくりが、さらなるまちの魅力向上や、若い世代が継続的に居住できる生活環境や雇用の創出に繋がる地域の構築を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a046.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県都留市	夏狩・湧水群エリアの地域資源を活用した地域コミュニティの担い手創出プロジェクト	山梨県都留市の全域	夏狩・湧水群エリアの自治会活動の新たな担い手を醸成するため、大学生を対象に住民とのフィールドワークや、大学生提案によるまちづくりの実践を行う場の創出を行う。また、新たな担い手だけでなく、現在活動に関わる担い手も人生100年時代にふさわしく継続的に活動に関われるように健康寿命の延伸に係る取組を実施し、本エリアにおける新規・継続的な地域コミュニティの担い手の醸成を行う。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a047.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県都留市	学びのみらいづくりプロジェクト	山梨県都留市の全域	都留文科大学の卒業生が市内での雇用などを通して定着し活躍できる地域を目指すとともに、多世代が、産業創出や起業等を中心として、地域課題の解決を図るマインドを備えた人材となるよう、外部企業等のキャリア研修やデジタル環境等、既存の学びの枠にとらわれない多様な手法を活かして育成を図ると共に、こうした人材が生む経済活動や人づくりが、さらなるまちの魅力向上や、若い世代が継続的に居住できる生活環境や雇用の創出に繋がる地域の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0573.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県都留市	第２期「ひと集い　学びあふれる　生涯きらめきのまち　つる」創生プロジェクト	山梨県都留市の全域	新たな産業の創出や、移住・定住の支援、そしてまた、豊かな地域資源を活かして、まちの魅力を最大限に引き出すことにより、多くの人々がこの地に集い、自分らしい暮らし方を発見します。そして、この地で生活する人すべてが、生涯を通していきいきと学び、自己のため、家族のため、そして、まちのために活躍し、相互に高めあい、いつまでも元気で、きらめく人生を送れるようなまちの姿を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z017.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨市	これからの山梨市を担う子供たちを育て支えるプロジェクト	山梨市の全域	本プロジェクトを実施することにより、魅力ある子育て環境により子育て世代の転入と定住を促進し、社会増を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y324.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨市	第２期山梨市総合戦略推進計画	山梨市の全域	本市は、少子高齢のほか、東京圏に近いことから進学や就職を契機とした若者の人口流出が特に多く、人口減少も進行している。このため、第２期山梨市総合戦略に掲げる事業に対し、企業版ふるさと納税制度による寄附を活用することで、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、地域の活性を実現するための施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y043.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県山梨市	豊かな水資源をみんなで未来へ継承するまちづくり計画	山梨県山梨市の全域	本市の汚水処理人口普及率は、現在７１．７７％であり、単独処理浄化槽による処理については、公共下水道及び合併処理浄化槽への転換が進まない状況であることから、今後さらなる転換への推進をしていく。また、し尿処理施設は、昭和５７年１２月竣工以来、施設の老朽化が進行していることから、投入される生し尿及び浄化槽汚泥を全量希釈し下水道に放流する施設として整備を行うことで、汚水処理の共同化を図り、効率的・効果的な生活排水対策を推進することにより、河川の水質を改善し、安全・安心で快適な暮らしの実現を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b215.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県大月市	大月市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県大月市の全域	山梨県大月市は、東京圏へのアクセスの良さから、市民の潜在的意識の中に東京圏があり、特に若年層を中心に東京圏への転出が依然として多く、人口減少に歯止めがかかっていない現状がある。これらの課題に対応し、人口減少に歯止めをかけるため、「今住んでいる市内の人々がそのまま大月市に住み続け、子どもを産み育てていくこと」、「市外の人々、市外に出て行った人たちに大月市に住んでもらう、あるいは大月市を応援してもらうこと」を重点に定め、今住んでいる人々が住み続けたいまちとなるような施策を粘り強く進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b227.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県韮崎市	大村家生家（お蔵含む）リノベーション事業	山梨県韮崎市の全域	本事業は、ノーベル賞を受賞された大村智博士の生家をを建設当時の状態へより近づけ、後世まで保存するため、解体修理・復元を実施し、偉人を生み出した研修施設として、隣接する大村美術館とあわせ、子どもや若者から大人の方々の研修施設や企業合宿などのセミナーハウスとしての活用を図り、交流人口を増加させ、また、移住対策を促進させるため、移住定住希望者の短期滞在型の施設として、田舎暮らしを体験できるお試しシェアハウスを整備し、移住定住者を増加させることを目的とした計画である。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a304.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県韮崎市	韮崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県韮崎市の全域	少子高齢化、若者世代の未婚率の増加、晩婚化、地域産業への就職離れによる人材不足など、これらの課題を解決し、将来にわたって活力ある持続可能な地域社会を実現していくため、「韮崎市第７次総合計画」や「第２期韮崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもとづき、「産業・雇用の創出」、「移住・定住の促進」、「結婚・出産・子育ての支援」、「地域のつながりと安心・安全の確保」などの分野において様々な事業に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b228.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県韮崎市	チーム韮崎で釜無川・塩川の清流を回復し活力あるまちづくり	山梨県韮崎市の全域	公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進することにより、河川や農業用水の水質保全、安全安心な生活環境を推進し、定住の促進を図る。また、成長産業の企業誘致を目的として関連事業の上ノ山（うえのやま）・穂坂(ほさか)地区工業団地の分譲や、新たな農業の担い手を確保し、地域農業の振興を図るため、新規就農者支援を実施する。 それらの結果、地域全体として定住人口及び生産人口、農業人口の増加が図られ、地域全体で誰もが活躍する地域社会の推進を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a275.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県韮崎市	アウトドアシティにらさき次世代山岳観光プロジェクト	山梨県韮崎市の全域	本市の観光資源である山岳の利活用を促進するため、子どもから高齢者まで登山が可能な甘利山の駐車場付近にある「甘利山グリーンロッジ」を山岳観光拠点として再整備し、体験型ツアーやネイチャーツアーの拠点として、また小規模MICEの実施可能な施設として利活用を促進するとともに、市内の情報発信を行い山岳地帯から市街地への導線の起点として機能させる。山岳観光拠点から新たに人やお金の流れを生み出し、地域経済全体の好循環を創出していく。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a048.pdf			R9.3.31
山梨県	山梨県韮崎市	韮崎産ワインのプロモーションによる地域再生計画	山梨県韮崎市の全域	本市産ブドウを使い良質なワインが作れることは業界では広く知られているが、消費者における韮崎産ワインの認知度はまだ低い。また、H26にワイン特区の認定を受けているにも関わらず、特区を利用したワイナリーの開業は1件に留まっている。そこで韮崎産ワインのプロモーションに力を入れるとともに、小規模ワイナリーの開業を後押しすることで産地としてのブランド化が一層進み、地域農業の担い手の確保や耕作放棄地削減、新たな雇用の創出や人口減少対策、農泊や観光、市内飲食業との連携等への相乗効果と好循環を生み出していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0575.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県南アルプス市	南アルプス市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南アルプス市の全域	少子高齢化の進展に伴う人口の減少や労働力となる生産年齢人口の減少は地域経済の規模縮小につながり、今後予想される社会保障費の更なる増加や税収の減少が財政負担となるなど、市民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、特に若い世代の生活面での充実や、暮らしやすさの向上など、人口の自然増や社会増へつなげる対策を効果的に進めることで人口減少抑制を図り、令和42年に60,000人程度の人口を確保することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y021.pdf			R7.3.31
山梨県	北杜市	北の杜フードバレープロジェクト	北杜市の全域	農業法人や新規就農者、集落営農組織、宿泊・飲食店など、「農」と「食」に携わる市内関係者による地域運営ネットワーク（協働体制）を新たに構築し、協働により、六次産業化等による高付加価値化や生産性の向上、物流の効率化によるコストダウン、販路の拡大、マーケットインの発想による農観連携等の新しい事業展開などの取組を推進していく。本市の「農」と「食」の付加価値を高め、「稼ぐ農業」を実現することにより、北杜ブランドとして確立することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0576.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県北杜市	北杜市子育て支援拠点（こどもランド・こどもパーク）整備計画	山梨県北杜市の全域	本市は、山梨県の最北に位置し、ユネスコエコパーク、世界に誇る山岳景観、豊かな水資源を持つ。都心から２時間の立地の良さから、リゾート地として年間２００万人超の観光客があるが、交流人口を移住につなげられていない。将来的に持続可能なまちとなる人口構造の改善を目指し、子育て世代の移住を促進するため、子育て支援のシンボルとなるこどもランド・こどもパークの整備による賑わいづくりとイベント開催により、子育て世代を惹きつけ、移住施策や相談窓口の活用により本市への人の流れを加速させるとともに、定住をサポートする。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0233.pdf			R10.3.31
山梨県	山梨県北杜市	第２期北杜市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県北杜市の全域	本市の特性や社会経済情勢の変化への対応、今後の課題などを踏まえながら、本市が目指すまちづくりの理念と目指すべき将来像（2030年、地域のありたい姿）を明らかにした基本構想を実現するため、明確なビジョンと戦略的な計画を策定し、活力に満ちた本市の未来に取組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a045.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県甲斐市	甲斐市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県甲斐市の全域	本市では、少子高齢化の進展に伴い、近い将来、人口減少に転じることが予測されており、大手半導体メーカーの撤退による雇用の喪失、若年層の転出超過、出生数の伸び悩み、地域コミュニティの衰退など多くの課題を抱えている。本計画は、これらの課題に対応するため、「安定した雇用を創出する産業振興」、「都市と自然の魅力を活かした定住促進」、「次世代育成のための包括的な支援」、「人がつながり活力を生み出すまちづくり」を基本目標に掲げ、まち・ひと・しごとの好循環を目指す地方創生を推進するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a073.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県笛吹市	笛吹市地域再生計画	山梨県笛吹市の全域	笛吹市のまち・ひと・しごと創生を推進するため、第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略により、「子育て世代・若者に魅力的なまち」を目指し取組を行う。5つの基本目標（教育、移住、相談・交流、仕事、防災・防犯）に基づいて、これからの時代を担う子育て世代や若者のニーズに応じた事業を行い、本市の人口減少に歯止めをかけ、地域創生につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y061.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県上野原市	上野原市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県上野原市の全域	本市の人口は、1995年の30,248人をピークに減少し、2020年4月には、住民基本台帳によると22,779人まで減少している。このまま人口減少が進行すると、教育環境、商業・労働環境および行政サービス等の悪化を招き、市勢の衰退からさらなる人口減少が加速するという負の連鎖を呼び込むことになる。こうした課題に対応するため、魅力ある雇用の創出と担い手を確保するまちづくり、多くの人が訪れ、住みたくなるまちづくりなどの5つの基本目標を掲げ、持続可能な地域社会の形成を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a074.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県上野原市	山梨県の東の玄関口から発信する移住促進情報とサテライトオフィスや活性化施設を活用した魅力発信・若者交流事業計画	山梨県上野原市の全域	都心から60～70キロメートル圏に位置し、東京圏へのアクセスの良さと豊かな自然の両立という強みがあるにも関わらず認知されず、活かしきれていない一方、東京圏に近く、物理的・心理的のハードルが低いことから若年層の人口流出は進んでいる。このため、都心への距離と山梨県の東の玄関口である特徴を活かし、移住者の動画情報発信、サテライトオフィスを活用した移住者や若年層等に向けたしごとづくり、活性化施設を活用した魅力発信事業により、上野原市の認知度を上げ、移住の促進を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0577.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県上野原市	上野原市立ゆずりはら自然の里リニューアルプロジェクト～ここにしかない景色・時間・冒険、それは大人になっても忘れることのない物語～	山梨県上野原市の全域	民間企業の事業アイデア・運営ノウハウと、森や川など豊かな自然環境に立地し、地元木材をふんだんに使用した「ゆずりはら自然の里」施設のポテンシャルを掛け合わせ、東京圏3,000万人に訴求できる魅力ある観光施設を整備する。「ゆずりはら自然の里」を大規模リノベーションし、ファミリー層をメインターゲットに、非日常的なファンタジー空間と、様々な自然体験をエンターテイメントコンテンツとして提供できる空間を創出し、観光振興による魅力ある地域を創造する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0234.pdf			R10.3.31
山梨県	山梨県甲州市	甲州市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県甲州市の全域	本市の人口はここ20年余り減少しており、特に近年の落込み具合は顕著である。このことは基幹産業である果樹農業やワイン産業に大きな影響を及ぼすとともに、産業全般において地域経済の縮小を生み出している。これらの課題に対応するため、総合戦略の４つの基本目標により、魅力ある産業と人の流れにより地域経済を創出し、出産、子育て、教育等時代にあった地域づくりを牽引し、まち・ひと・しごとの創生と好循環を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a075.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県中央市	スポーツと農業を活かしたにぎわいの拠点づくりプロジェクト	山梨県中央市の全域	本市は山梨県の中央部に位置し、豊かな自然環境と県内屈指の交通の要衝としての優れた都市機能を持つまちである。しかし、本市人口の社会増減は転出超過の傾向が続いており、利便性や住みやすさ、地場産品といった本市の魅力を十分に伝えきれていないことが課題となっている。そこで、中央市農村公園を拠点とした大規模なスポーツ大会の開催や合宿の誘致、基幹産業である農業を活かしたイベント等の開催により市外からのひとの流れを強化し、来訪者に市が持つ魅力を十分に活かし発信することで、移住定住の促進と地域の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaninteii/plan/a305.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県中央市	第２次中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	山梨県中央市の全域	まち・ひと・しごと創生法に基づく「第２次中央市長期総合計画」に掲げる都市像「実り豊かな生活文化都市」を反映した第２次中央市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに描く将来展望を実現するために、必要な施策を総合的かつ計画的に推進するための戦略として策定した「第２次中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進し、地域社会を取り巻く最近の状況を取り込みつつ、本市の強みを生かした戦略的な事業展開を図ることで一定水準の人口を維持し、活力ある地域づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kintei/plan/b111.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県中央市	シルクの里一帯を活用した「しんあるまちへ」活性化プロジェクト	山梨県中央市の全域	本市は、山梨県のほぼ中央に位置し、ＪＲ身延線、新山梨環状道路や国道が市内を縦横断し、中央自動車道インターチェンジにも近接していることから交通の要衝となっている。一方、少子高齢化や生産年齢人口の流出による社会減、後継者不足による農業・商工業の先細りという地域課題も顕在化しつつあり、中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、将来を見据えた地域活性化に取り組んでいるところではあるが、その実現に向けさらに取り組みを充実させていく必要がある。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68kintei/plan/a027.pdf			R10.3.31
山梨県	山梨県西八代郡市川三郷町	市川三郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県西八代郡市川三郷町の全域	本町は、人口減少により、日常生活、地域経済、医療・福祉、教育地域文化への影響が今後、将来にわたり影響が出ると予測されます。安定した人口構造を維持し、若い世代を中心に将来にわたって安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てができる町を目指しながら、これからの子どもたちの笑顔をずっと見ていけるようにと願っています。第２次総合戦略の事業を展開する中で、ひとつでも多く目標事業を実現させるため、全職員一丸となって取り組んでまいります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58kintei/plan/a076.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡早川町	早川町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南巨摩郡早川町の全域	早川町は、「みんな（世代）がつながり、山の暮らしを守り伝えるまち」を将来像に掲げ、町づくりの哲学として、また、長期的な視点にたった町の在り方の指針として、上流文化圏構想を樹立し、それを基本としてまちづくりを進めている。町を守ることや、町づくりは「一人の１００歩より、みんなの一歩」が原点である。計画から実行、そして実現に向けて、今早川町に生きるすべての町民の力を結集し、“みんながつながる”明るい次世代の創出を目指していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60kintei/plan/a038.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡身延町	身延町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南巨摩郡身延町の全域	身延町は少子高齢化による人口減少の一途をたどり、今後も減少傾向は避けられない状況にある。人口減少問題の解決にむけて、第２期総合戦略により「地域に根ざした雇用の創出」、「町を元気にできる人財の育成」、「人の流れをつくり、移住・定住の促進」、「結婚・出産・子育て環境の充実」、「特色ある持続可能な地域社会の形成」の５つの基本目標を掲げ、若者を中心とする人財の確保や定住化、雇用の創出、観光をはじめとする交流人口の拡大、結婚・子育て支援・教育環境の改善など総合的な取り組みを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kintei/plan/b112.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県南巨摩郡南部町	南部町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南巨摩郡南部町の全域	人口減少、特に若い世代の人口流出が進んでいる本町では、将来的に地域社会へもたらされるさまざまな負の影響を軽減するため、同時に、住んでいる人たちが希望と魅力を感じながら日々生活できるように、「雇用・交流・若者支援・地域づくり」の４点に重点をおいて、それぞれに目標を定めて、地域再生のための事業に取り組んでいます。急激に進む人口の減少を少しでも緩やかにするため、まずは「住んでもいいと思えるまち」へ、さらには「住みたいまち」へと進化できるように事業を展開していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a077.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡富士川町	富士川町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南巨摩郡富士川町の全域	富士川町は、「暮らしと自然が輝く交流のまち～”生涯”快適に暮らせるまちをめざして～」を将来像に掲げ、住民一人ひとりが、地域に誇りと愛着を感じながら、この地で生きていくことを自覚し、さまざまなアイデアを出し合いながら、キラリと光る個性と魅力あるまちを創りあげていくために、「みんなで考え　一緒に築くまちづくり」に取り組み、生涯にわたって住み続けたいと思えるような魅力あるまちの創生に向け取り組んでいる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b113.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県中巨摩郡昭和町	昭和町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県中巨摩郡昭和町の全域	昭和町では、「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」期間中においても人口増加で推移してきたものの、少子・高齢化の影響は少なからず受けている。人口減少が続くなか、住み続けたい町、暮らしてみたい町として本町が選ばれるよう、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「人口減少対策」「定住促進」「活力あるまちづくり」を進め、本町の持続可能な成長と「新化」に向け、５つの基本目標達成のため様々な事業に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a078.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県南都留郡道志村	道志村まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南都留郡道志村の全域	本村は、少子高齢化の影響により人口減少が急速に進行しており、特に生産年齢人口が減少している。地域の担い手や就業場所の減少、地域経済が縮小するなど、社会的・経済的な課題が生じている。これらの課題に対応するため、地方創生への取り組みをさらに加速させ、移住定住の取り組みと生産年齢人口のこれ以上の流出に歯止めをかけるべく、村内での就業場所の整備を強力に進めていく必要がある。第２期総合戦略において、国の新たな視点を取り込みながら、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y019.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県南都留郡西桂町	西桂町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南都留郡西桂町の全域	西桂町まち・ひと・しごと創生推進計画の4つの基本目標である「西桂町における産業の振興と雇用の場をつくる」、「西桂町への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる西桂町をつくる」、「安全・安心で快適な暮らしができる西桂をつくる」を掲げ、あらゆる事業を推進し、夢や希望を持ち、地域社会を担う人材を確保し、魅力ある就業企画の創出のため、将来にわたり活力のある地域社会を維持を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b115.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県西桂町	スポーツ施設の整備による都市住民との交流促進事業計画	山梨県西桂町の全域	本事業は、西桂小学校体育館及び同グランドの照明設備をＬＥＤ化することにより、スポーツ施設としてだけでなく、各種講演会やコンサート等に活用し、稼働率、交流人口を増加させる。 さらに、三ツ峠グリーンセンター周辺の里山整備により事業活動をしたいという方（都会からの移住希望者）を対象に活動場所を提供し、町と民間の協働による集客増を図る事業と連携し、町民と都市住民の幅広い交流を実現する。 また、西桂小学校校舎に太陽光発電施設を設置することにより、事業の実現に向けた2次電源の確保と脱炭素化を推進する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0235.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県南都留郡忍野村	忍野村まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南都留郡忍野村の全域	忍野村では、2017（平成29）年度より「第６次忍野村総合計画」を新たな計画としてスタートさせました。計画では、「忍野村八念八策」を基本構想に掲げ、基本計画の中に「重点プロジェクト」として取り上げるなど、村にとって緊急かつ重要な施策を絞り込んだうえで、計画に示した施策・事業を住民とともに推進してきました。今後は、本計画に基づき、「富士に融けこむ学び舎サロン　おしの村」の実現に向け、村民の皆様と一丸となって計画に掲げた各種施策・事業の実施に全力で取り組んで参ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a039.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県南都留郡山中湖村	山中湖村まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南都留郡山中湖村の全域	本村では、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、人口減少対策の施策を進めていきます。また、10代前半～20代前半の年齢層で人口流出が多くなっている本村の現状を改善し、若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てができる環境も引き続き整え、若年層、子育て世代の社会増を図り、村全体での社会増を図ることを目標とし、村民、行政が一丸となって人口減少対策に取り組めるよう、各施策を推進していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a040.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県山中湖村	山中湖村版DMOを核とした地域ブランドづくり推進事業	山梨県南都留郡山中湖村の全域	山中湖村版ＤＭＯが地域に根差した「観光地域づくり」を推進し、ＤＭＯを中心とした、地域内・外の事業者が連携した地域一体の観光地域づくりのため、戦略に基づく体験型プログラムづくりや旅行商品の開発、一元的な情報発信、プロモーションの展開を図り、地域の「稼ぐ力」を創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0578.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県南都留郡鳴沢村	鳴沢村 まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南都留郡鳴沢村の全域	少子高齢化により人口減少が急速に進行し、若年層を中心に地方から東京圏へ人口が流出しており、特に生産年齢人口が減少しています。地方では、地域社会の担い手の減少や地域経済が縮小するなど、社会的・経済的な課題が生じています。 このような課題に対応するため、鳴沢村においても人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力あるまちづくりを推進していくため、人口の動向及び村民のニーズ等の現状把握した上で国の新たな視点も取り込んだ第２期計画（令和２～6年度）を策定し、持続可能な地域社会の形成を推進していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a079.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県富士河口湖町	富士河口湖町くぬぎ平スポーツ公園運動場整備計画	山梨県富士河口湖町の全域	本町は、富士箱根伊豆国立公園地域の大自然と世界文化遺産の富士山を一望できる魅力的な立地を生かし、スポーツを楽しみ健康づくりのできる環境を国内外に情報発信し、観光客の誘客を図るとともに、町民自らスポーツに親しむことで、子どもからお年寄り、障がいのある方など全ての町民がいきいきと健康で生涯充実した生活のできるまちづくりを進めます。また、国際観光地としてワンランク上の受け入れ環境の整備と体制を整えながら、郷土への愛着と誇りの心とおもてなしの心を持った世界に誇れるまちづくりを推進していきます。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/a307.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県南都留郡富士河口湖町	富士河口湖町まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県南都留郡富士河口湖町の全域	若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てができる環境も引き続き整え、若年層、子育て世代の社会増を図り、町全体での社会増を図ることを目標とし、ア）地域に根ざした新しい雇用を創生する事業、イ）人の流れをつくり地域経済を創生する事業、ウ）未来の富士河口湖町を担う人材を創生する事業、エ）生み・育むことに優しい環境を創生する事業、オ）将来にわたり活力あふれる地域を創生する事業による「活力ある地域社会」の実現事業に取組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a080.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県北都留郡小菅村	小菅村まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県北都留郡小菅村の全域	本村の人口は、2005年以降で約300人が減少するなど急激な人口減少が進んでいる。さらに、働き盛り世代の低下と高齢者比率の上昇が問題となっている。このように過疎化・高齢化が進む本村においては、働き手の獲得や資源と生活インフラに関する課題がボトルネックとなり、生活の基幹となる『生活・コミュニティ』『人・雇用』『産業』が円滑に循環していない。 この３つの施策が相乗的に効果を発揮できるように、人材育成と課題共有の場を醸成し、すべての村民にとって、小菅村がひとつのふるさとであり続ける将来像を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a081.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県小菅村	流域ＤＭＯを核とした１／１村民・１／２村民・１／３村民の協働による地域再生計画	山梨県北都留郡小菅村の全域	本村では、関係人口という言葉が一般化する以前より、「1/1-1/3すべての村民にとってふるさとであり続ける」将来像を持ち取り組みを続けてきた。今後も核となる源流産業や観光業のさらなる発展、村民が安心して生活していくことのできる村内環境の整備に向けて、旧来の村民や、移住者、関係人口といえる1/２村民、１/３村民がさらに融合し、源流文化を共に支えるための場と次の世代が村の源流資源に魅力を感じる機会を創出するための計画である。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0579.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	丹波山村水源公園再生計画 川の駅ゾーニングプロジェクト	山梨県北都留郡丹波山村の全域	村営つり場周辺は30年以上前から観光産業の目玉として「丹波山村水源公園」と広く掲げ整備してきた。しかし、温泉施設・道の駅の新設などに伴い、区域を広くしているため、同公園内でも、季節によって温泉は盛況でつり場は閑散という状況である。現状では観光の核として温泉施設・道の駅周辺整備に偏っているため、エリアのゾーニング行い、村営つり場、そば処などの施設を「川の駅」事業とし、道の駅から川の駅の流れをつくり施設の再生を図っていく。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a353.pdf			R6.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	単身者向け移住促進住宅の建設による空き家の有効活用活性化事業	山梨県北都留郡丹波山村の全域	移住希望者として比率の高い単身者をターゲットにした単身者向けの集合住宅「移住促進住宅」を建設し、移住を希望する単身者を複数受け入れることができる「移住推進住宅」を建設し、最長3年という期間をもうけて移住者の受け入れを行う。また、同施設が空いている際は、空き部屋を「体験住宅」として、体験居住ができるよう（最長6カ月）開放し、丹波山村の生活を体験してもらえる施設としても活用する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a354.pdf			R6.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	丹波山村まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県北都留郡丹波山村の全域	本村の人口は1955年の2302人をピークに減少しており、563人（2015年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。 人口の減少は本村の基幹産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が村外へ流出したことなどが主な原因と考えられる。 これらの課題に対応するため、結婚・子育てなどの希望の実現を図り自然増につなげる。また、都市部からの移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b116.pdf			R7.3.31
山梨県	山梨県丹波山村	都内駅等での官民協働催事による情報発信とデジタル顧客管理	山梨県丹波山村の全域	丹波山村とジェイアール東日本商業開発との官民協働によって、都内の駅を広域に移動しながら、年間20か所程での催事（特産品販売や観光・移住等の情報発信）を行う。また、専門性の高いデジタル人材との協働で、汎用性の高いSNSを窓口に会員登録を促し、年齢層、地域層、利用駅等の把握、AIを活用したＱ＆Ａの分析、デジタル技術を活用した顧客管理を行う。村内の観光イベントや自治体の連携政策など、顧客にあった情報を自動配信し、サイトへのアクセス分析から事業者やふるさと納税サイトにも誘導する仕組みづくりを行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0580.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県丹波山村	SDGsをテーマにした源流の村ブランディングプロジェクト	山梨県丹波山村の全域	村内におけるSDGs活動推進のため、「SDGSを推進する人材の育成」、「村外からの交流人口の増加を目的とした体験プログラムの構築」、「村民向けのSDGs推進やデジタル共生社会実現のためのコミュニティ活動」を実施しながら、「関東で一番小さな過疎の村が、東京都民の水源を守る循環型社会を実現」をテーマに、村のブランディングおよびPRを行う事業である。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0236.pdf			R8.3.31
山梨県	山梨県丹波山村	空き家の利活用を通した地域コーディネーターによる関係人口の創出事業	山梨県丹波山村の全域	本事業は、地域コーディネーターの候補を募集し、空き家活用協議会、移住推進協議会の運営業務を委託する地域コーディネーターを中心に企業や大学等にとって需要のある村の基本データ等を集積し提供することで、研修等の受け入れを積極的に進めていく。 村内の空き家解消のため、既存村内空き家の情報の集約、新規での空き家発生を予防するための空き家相談窓口の設置、空き家所有者を対象とした空き家利活用のための啓もう活動を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0237.pdf			R8.3.31
長野県	長野県	長野県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	長野県の全域	地方創生の一環として、東京への過度な人口集中の是正と地方における安定した良質な雇用確保を進めるため、企業が本県への本社機能・研究所等の移転や県内での本社機能・研究所等の拡充を行う場合、優遇施策の対象となる区域を設定するとともに、国の支援措置によらない独自の取り組みを行うことにより、雇用の場や新たなビジネスチャンスの創出、人口の社会増を目指す。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y045.pdf			R11.3.31
長野県	長野県	設備投資誘発による長野県経済活性化計画	長野県の全域	県内の設備投資を誘発し、県内経済の再生を図るため、『長野県の特性を活かした戦略的な企業誘致の推進』及び『県内に根ざす企業の設備投資の推進』を効果的に実施するための支援策を重点的に展開し、雇用を含めた地域経済の活性化を図る。	地域再生支援利子補給金	第37回 H28.6.17	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y284.pdf			R13.3.31
長野県	長野県	長野県女性・シニア就業応援計画	長野県の全域	本事業は、当県において目指す将来像を実現するために、以下の取組を一体的に実施していく。 女性が子育てや介護をしながらでも能力を発揮して働くことができ、県内企業で特に担い手不足が顕著な介護等福祉分野等の企業において必要な人材が確保できるよう、女性の掘り起し、きめ細かな再就職支援、職場定着支援等をワンストップで包括的に実施 高年齢者を対象に公開講座を開催し、生きがい就業に向けた取組を一体的に支援 障がい者の希望に沿った就労先の開拓、マッチングや定着支援を包括的に実施	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0588.pdf			R7.3.31
長野県	長野県	信州未来志向型3Dデジタル生産技術実装化研究拠点整備計画	長野県の全域	3Dデジタルデータと金属積層造形技術を駆使した医療機器の完成品や部材開発に挑戦する地域企業に対して、ビジネスモデルの検討から設計・製造・評価・事業化までの一貫支援システムの提供が可能な、他に類のない地域産業特性にマッチした先進的な施設を、長野県工業技術総合センター材料技術部門内に建設する。 本施設は、先行して実施している信州医療機器事業化促進・グローバル展開事業の取組と連携することで、川下企業への新たな付加価値の提供を実現するとともに、医療機器の国産化の促進、地域外からの稼ぐ力の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a310.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県	地域の力と研究力で農業から拡がる新たな価値創造計画	長野県の全域	・地域資源や地域内未利用資源を効果的に活用し、養豚業の先駆的な振興に資することにより、農業から長野県内観光にイノベーションを起こすため、畜産試験場に高度な衛生管理技術及び革新的な省力的技術を備えた養豚研究施設を整備する。 ・地方創生拠点整備交付金で新たに整備した養豚研究施設で、地域内未利用資源を活用した新ブランド豚の開発研究や飼養管理技術の開発及び高度な防疫対策技術の普及により、長野県の「食」の新たな目玉となる豚を生産する県内養豚農家の収益性を向上と特色あるブランド豚の開発を進める。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a311.pdf			R7.3.31
長野県	長野県	NAGANOブランド発信事業計画	長野県の全域	長野県産品の価値を認める者とのネットワークにより県外販路の開拓を行い、総合的な地域ブランドを構築した上で、デジタル時代に即した効果的な情報発信を実施し、商品力の強化と地域ブランドを担う産地を構築する。こうした販路開拓支援及びブランド力向上の取組を通じ、高品質な産品を生産しているが、小規模ゆえに自立的な経営に課題がある生産者・事業者等が「稼ぐ力」を獲得することで、持続可能な地域経済の発展を可能とする環境づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0586.pdf			R6.3.31
長野県	長野県	ポスト5Gを実現する「超精密電子モジュール地域共創開発拠点」整備計画	長野県の全域	本県産業の次世代高速通信モジュール等の創出と供給を促進するため、次世代通信向け高機能電子部品開発の総合支援拠点を、長野県工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門に新たに建築する。本拠点は、本県産業が世界に先行して取り組む次世代電子部品創出のための旗印とするとともに、世界各地からインターネットを介したリモート操作によりリアルタイムに実験・評価、きめ細かな対応が可能なVirtualized Kohsetsushiとして、行政サービスの徹底的なデジタル化による次世代型の産業支援拠点を構築する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a277.pdf			R8.3.31
長野県	長野県	ライフステージに応じた学びの基盤づくりによる産業人材育成事業推進計画	長野県の全域	長野県内で学び・働きたくとも県外に出ざるを得なかった人材や、適切な情報があれば長野県で働くはずだった人材などが、地元に住みながら未来に亘って本県産業を担う人材となれるような育成・確保の体制を設けるため、ライフステージに応じた切れ目のない人材育成体制を構築し、郷土で学び、郷土で働く“郷学郷就”を促進し、今後も、県内産業が持続的に発展する仕組みの構築を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0585.pdf			R6.3.31
長野県	長野県	御岳県立公園 御嶽山ビジターセンター整備事業計画	長野県の全域	平成26年の御嶽山噴火以来、王滝村を訪れる観光客が減少している。立ち入り規制の段階的な解除が進んでいることから、登山者が安全に御嶽山を楽しむために必要な情報提供を行う施設が求められている。また、登山以外の観光客が御嶽山麓の自然を楽しみ、地域を観光するためのインフォメーション機能を持つ施設がないことから、これらの機能を併せ持つ御岳県立公園 御嶽山ビジターセンター（仮称）を整備し、王滝村を中心とした御嶽山麓地域の観光の再興を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a279.pdf			R8.3.31
長野県	長野県	信州プレミアムポークのブランド化による地域と観光活性化計画	長野県の全域	本県は全国６位の豚肉消費量の６割が県外・海外産であり、また、県内の飼養頭数は年５～７％減少し生産基盤が弱体化する中で、新たな豚肉ブランド化への期待が大きい。県畜産試験場で「脂肪交雑」「オレイン酸」に着目した肉質改良や新たな飼養管理技術により新たなブランド豚を開発し、「信州のおいしい豚肉生産振興連絡会」を設立して「信州あんしん養豚農場」の認定基準を策定し認定農家を増やし、観光事業者と協力してブランド豚を普及して観光者及びその消費額を増加させる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0587.pdf			R6.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県	信州医療機器ベンチャー創出促進事業計画	長野県の全域	前身事業で芽出しされたプロジェクトを確実に事業化・事業拡大することと、ベンチャー人材を育成する場の構築に新たに取り組むことにより、ブレーヤー増大に不可欠なベンチャー企業の創出を促進し、事業領域の戦略的な多角化を図る。こうした取組を通じた成果創出により、長野県の存在感を高め、国内外のブレーヤーの関心を引き寄せ、米国・シリコンバレーのような、長野県における医療機器分野のエコシステムを形成し、地方創生の実現につなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0583.pdf			R6.3.31
長野県	長野県	信州新食品産業創生事業計画	長野県の全域	豊かな自然の中で生み出された、あるいは先人達の知恵と工夫によって種々の形態に加工され、提供されてきた「食品」を、「健康・医療」という文脈で「稼ぐ」産業として位置づけ、本県のブランド価値である「発酵・長寿」の下、食品製造業として更に上のステージに引き上げ、本県が培ってきた伝統・強み、地域資源を最大限に活用して「食」による地方創生を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0584.pdf			R6.3.31
長野県	長野県	関係人口の次のステージとなる”共創人口”構築事業	長野県の全域	長野県では、必ずしも移住・定住をゴールとしない、地域に暮らす住民と多様に関わる人を増やすつながり人口（関係人口と同義）の創出拡大を進めている。これまでも地域課題等を関わりしろにした取組を進めてきたところであるが、それら前身事業の成果や課題を踏まえ、空き家DIYイベントを通じた共創の場の創出、都市部住民から関心が高い地方での農ある暮らしを実践するための仕組みづくり、さらには実際に地域で活動に携わっていくプレイヤーの育成に取組むなど、関係人口及び地域づくりの視点から一層地方創生を推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0582.pdf			R7.3.31
長野県	長野県	官民連携による沖縄県との交流促進プロジェクト	長野県の全域	長野・沖縄両県は、ともに自然豊かな観光県であるが、「長野の山」と「沖縄の海」に代表されるように好対照な魅力を持ち合う。両県が連携し、双方の魅力を生かした観光誘客や物産振興、子どもや環境などの分野での交流を進めるとともに、信州の空の玄関口である「信州まつもと空港」と沖縄とを結ぶチャーター便の増便化により、本県の観光消費額の増を図る。また、「沖縄国際物流ハブ」を活用した長野県産農産物等の海外販路開拓により、農産物等の輸出額増を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0581.pdf			R7.3.31
長野県	長野県	高付加価値なインバウンド市場の新規開拓と持続可能な観光地づくり推進事業	長野県の全域	所得水準が高い欧米豪等の市場におけるセレクティブラグジュアリー層などの獲得に着手し、これまでの「量（訪問者数）」から「質（消費額）」重視へと転換を図ることで、旅行消費単価の向上、通年型観光の定着により、観光業にとどまらず他産業へも大きな経済波及効果を創出し、本県ならではの強み（自然・文化等の体験・SDGs先進県等）を活かした新たな観光のカタチ”社会・経済・環境に十分配慮した持続可能（サステナブル）な観光”を構築。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0238.pdf			R8.3.31
長野県	長野県	環境調和型産業への構造転換促進プロジェクト	長野県の全域	県内製造業の環境調和型への構造転換を進め、大手メーカー等の要請に確実に応えられるよう、グローバル・サプライチェーンで稼ぐ技術・ノウハウの習得を支援し、売上と地域の雇用を確保するとともに、イノベーション創出に向けた技術開発力の向上支援と研究開発人材の育成確保を通じ、成長するグリーン市場の獲得を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0239.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県	海外で稼ぐNAGANO農産物輸出拡大プロジェクト	長野県の全域	少子高齢化・人口減少、コロナ禍等で国内市場が停滞・縮小する中、経済成長を続ける海外市場で「稼ぐ」ための更なる輸出拡大の取組が求められている。本県としては、①流通事業者との強靭な連携強化（人脈と商流づくり）、②複数年にわたる継続的な輸出拡大の取組、③重点品目（ぶどう、コメ、花き）の認知度向上と新規市場の開拓をコンセプトに、輸出関係事業者との共創による官民一体となったオール長野で安定的な輸出を進めることにより、生産振興や担い手確保、生産者の所得向上などの課題解決につなげ、産地（地域）の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0240.pdf			R8.3.31
長野県	長野県	新たな基幹産業を目指す地域IT産業強靭化計画	長野県の全域	県内IT企業に対して、非IT企業が抱える課題を教材としたOJTの機会の創出や高度な人材を雇取する機会・仕掛けを構築することで、県内IT企業のスキル習得・開発力向上を促し、受託型から開発型への転換を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0241.pdf			R8.3.31
長野県	長野県	長野県プロフェッショナル人材戦略計画	長野県の全域	プロ人材拠点の経営相談から掘り起こされる人材ニーズを基に、都市部の人材に地方の魅力と「しごと」を紹介し、民間人材ビジネス事業者と連携して行うプロ人材のマッチング活動を進めるとともに、地域金融機関との連携によるデジタル活用、副業・兼業人材を含めた経営相談体制の強化を図り、企業の働き方改革に資する人材の確保を支援することにより企業の経営改革を推し進め、当県の総合計画の目標である労働生産性向上や社会増の実現につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0242.pdf			R10.3.31
長野県	長野県	長野県地域再生計画～確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る～	長野県の全域	人口減少の進行に伴い、医療・福祉、農林業をはじめ各産業分野における担い手不足等様々な課題が深刻化することが懸念される。地域社会の持続的な発展に向け、少子化に歯止めをかけるとともに、人口減少下にあっても活力を維持・向上するために、「持続可能で安定した暮らしを守る」「創造的で強靭な産業の発展を支援する」「快適でゆとりのある社会生活を創造する」「誰にでも居場所と出番がある社会をつくる」「誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる」の５つを基本目標に掲げ、目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0054.pdf			R7.3.31
長野県	長野県、長野市、信濃町、飯綱町	地域の至宝「農業と観光」を生かす北しなの道整備計画	長野県上水内郡信濃町及び飯綱町の全域並びに長野市の区域の一部（豊野地区）	長野市、信濃町及び飯綱町の農産物輸送や観光ルート、地域交通網として重要な役割を担っている広域農道及び町道は、路面劣化損傷の進行、危険箇所での交通事故発生及び道路狭窄による通行困難等により、地域の主要産業である農業と観光、更には地域の振興の支障となっている。このため、広域農道と町道の道路ネットワークを一体的に整備し、安心安全かつ速やかな農産物輸送や、観光ルート及び生活道路としての機能を良好に発揮させることにより、地域の「至宝」である農業と観光の振興と地域の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y334.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 （軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 （和暦）
長野県	長野県、長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市、小海町、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、御代田町、立科町、青木村、長和町、富士見町、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、下條村、天龍村、喬木村、豊丘村、大鹿村、上松町、南木曽町、木祖村、大桑村、木曽町、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村、池田町、松川村、小谷村、坂城町、小布施町、高山村、山ノ内町、木島平村、信濃町、小川村、飯綱町、栄村	長野県ＵＩＪターン就業・創業移住支援計画	長野県の全域	県外からの移住就業者及び創業者等に対し移住に要する経費を助成することにより、東京圏に一極集中している人口を県内に流入させ、県内人口減少に歯止めをかけ、社会増加を促進する。 地域課題をビジネスの手法で解決するソーシャルイノベーションによる創業を支援するため、起業に要する経費を助成するとともに、創業後のフォローアップを実施して経営が安定するまでの伴走支援をする。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0589.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k20.pdf	R7.3.31
長野県	長野県及び長野県松本市	世界水準の観光資源を活かした松本のまちづくり計画	長野県松本市の全域	松本市は、上高地や乗鞍高原、美ヶ原高原など世界に誇れる美しい山岳地帯を有し、自然環境の保護と利用の両立を念頭に、地域の特性を活かした持続可能な観光地づくりに取り組んでいる。本計画では、市街地と山岳エリア、山岳エリア間を結ぶ市道と林道を一体的に整備することにより、減少傾向にある観光客の回遊性向上と長期滞在を促すとともに、間伐等の森林整備推進により、地域全体の更なる活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0243.pdf			R10.3.31
長野県	長野県及び長野県上田市	産業・雇用を支え活力ある地域社会を形成する道づくり計画	長野県上田市の全域	上田市東塩田地区は２つの工業団地のほか東山市有林、自然運動公園、東山観光農園、生島足島神社など、豊かな自然の中に数多くの施設が立地する一大活動拠点となっているが、幹線道路の老朽化が顕著になっており、安定的な物流・人流に大きな支障が生じている。このため、高速交通網へのアクセス市道の新設・修繕を行い安定性と快適性を確保することにより、更なる産業振興を図るとともに、林道整備も一体的に実施し、様々な分野の施設への利便性を向上させ地域の雇用創出と活力ある地域社会の形成を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b223.pdf			R9.3.31
長野県	長野県及び長野県飯田市	高速交通網の効果を飯田市の地域社会経済振興にいかすための道整備計画	長野県飯田市の全域	当市の、豊かな自然を背景とした山・里・街の暮らしの実現可能な地域であるという特色と強みを生かし、移住定住を希望する人々にとって、新たなライフスタイルを描くことができる魅力あるまちとなることを目指していく。このため、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通に向けて、市道及び林道を連携して一体的に整備することにより、林業振興のための道路ネットワークを強化し、また自然をできるだけ痛めないエコ登山等の南アルプスへの安全安心なルートを確立することで、交流・関係人口の増加につなげ、地域再生を図っていく。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0244.pdf			R10.3.31
長野県	長野県、長野県諏訪市	「諏訪湖創生推進拠点」を核とした諏訪湖の魅力向上・発信プロジェクト	長野県諏訪市、岡谷市、茅野市、下諏訪町、富士見町及び原村の全域	信州を代表する観光資源である諏訪湖の魅力を磨き上げ、ブランド力を向上させるとともに、諏訪湖に係る観光・環境等の情報を一元的に発信することを目的に、「諏訪湖創生推進拠点」の整備を行う。併せて諏訪地域の各種ツーリズム等と連携し、諏訪湖を活用した観光振興や未来を担う地方創生人材の育成を官民が協力しながら推進することにより、滞在型観光への転換を図り、新たな人の流れの創出と諏訪地域全体の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y062.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県及び長野県塩尻市	住みよい持続可能なまちづくり計画	長野県塩尻市の全域	塩尻市は、国道、鉄道、高速道路網を中心としたコンパクトな都市構造が形成され、自然や農村と都市が調和した田園都市の実現を図っている。本計画では、域内の市道・林道を連携して一体的に整備することで、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築するとともに、市街地拠点と地域拠点が快適かつ安全につながる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の地域構造への転換を図る。これらにより、地域特性を生かした地域経済の活性化と「住みよい持続可能なまちづくり」の実現を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y337.pdf	【軽微変更】 R4.12.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k19.pdf	R8.3.31
長野県	長野県、長野県南佐久郡川上村	インフラ整備を通して川上村の産業を活性化させ未来を創出する村づくり計画	長野県南佐久郡川上村の全域	林道の機能性向上のための改良と新規バイパス道路を整備することで、村の基幹産業である林業・農業の活性化・生産性の向上・雇用の場の拡大につなげる。	地方創生道整備推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y338.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k20.pdf	R6.3.31
長野県	長野県及び長野県下伊那郡阿南町	地域が元気で時代にあった安全・安心なまちづくり計画	長野県下伊那郡阿南町の全域	本町は、長野県の最南端に位置し、南の玄関口として中京圏から多くの観光客が訪れている。観光資源を多く有する和合地区は、災害時には通行止が頻発しているため、林道大沢線改良による道路ネットワークの構築を図り、安心・安全なまちづくりを実施したい。林道大沢線の改良に合わせて、コミュニティの森へ繋がる町道大下条１２８号線、阿南学園を擁する町道大下条１号線及び大下条８号線の改良を一体的に進め、観光ルートの強化と町民の交流ルートの充実を図る。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b224.pdf			R9.3.31
長野県	長野県及び長野県下伊那郡根羽村	森と人が生き続けるネバビジョン地域再生計画	長野県下伊那郡根羽村の全域	村の95%が森林であるため、村道及び林道の整備が遅れているのが現状である。また、地域住民の利便性の問題に加えて、ここ数年、各地で台風や豪雨災害が発生しているなかで、集落孤立の不安もある。さらには、林道の整備が遅れている事により、既存林道と基幹道路とのネットワークの構築が進んでいないため、搬出された木材を効率良く運び出すことができていない。 そこで、地方創生道整備交付金を活用して村道改良及び林道開設等を行うことにより、効率的な道路網を構築する。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y288.pdf			R7.3.31
長野県	長野県及び泰阜村	安全・安心の村づくり計画	長野県下伊那郡泰阜村の全域	林道万古川線の災害防除と、老朽化した万古隧道を迂回する村道122号線の改良を一体的に進め、また、林道栃城線の改良により、迂回ルートの確保、林産物の搬出及び周遊ルートの形成を図り、「ひと・地域が輝く村へ」【泰阜村総合計画】の基本目標「快適な生活を営み輝く村へ」「住みなれた地域の安心・安全を支え人が輝く地域づくりを進めたい。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a318.pdf			R7.3.31
長野県	長野県及び長野県下伊那郡喬木村	産業と雇用を交流で生み出す村づくり計画	長野県下伊那郡喬木村の全域	第５次喬木村総合計画の基本目標の一つとして、現在 整備が進められている三遠南信自動車道及びリニア新幹線を活かした観光（いちご狩り、松茸、ブルーベリー等）による都市と農村の交流の推進も目標としている。村道と基幹林道大島氏乗線を連携して一体的に整備することにより、村内の各地区を結ぶ効率的な道路ネットワークを構築することができるため、上記の目標を達成するため整備を行う。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b225.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県及び大鹿村	カラマツとアルプスの美しい村『大鹿』計画	長野県下伊那郡大鹿村の全域	村道及び林道の舗装修繕工事や防災対策工事等を一体的に行うことにより、村がブランド化を進めている「大鹿カラマツ」の搬出ルートが整備され、生産材の搬出がスムーズになることで森林整備面積の拡大が図られ、素材生産量の増加が見込まれる。また村内に点在する観光地を結ぶ道路網のネットワークが向上することで、安心・安全な観光周遊ルートを形成し、観光地間の連携を高めることで村全体の観光地としての魅力を高め、入込客数の増加を図る。これにより林業及び観光業の振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a319.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k21.pdf	R7.3.31
長野県	長野県及び長野県木曽郡南木曽町	歴史とひのきの薫る里づくり計画	長野県木曽郡南木曽町の全域	本町は、長野県飯田市と岐阜県中津川市のリニア中央新幹線中間駅を結ぶ広域交通ネットワークの重要性が高まる地域に位置する。しかし、町道・林道の整備が遅れており、地域全体としての観光地の連携が十分図られていない。そこで、「妻籠宿」を中心とした新たな観光ルートの開拓と、ブランド「木曽ひのき」を搬出するための木材市場を結ぶルートを確立し、観光業・林業の振興、地域の雇用創出・定住化、活力ある町づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kintei/plan/a285.pdf			R8.3.31
長野県	長野県、小谷村	美しい自然を活かし、笑顔で暮らせる村づくり計画	長野県北安曇郡小谷村の全域	村道・林道の一体的な整備より、点在する観光スポット間のアクセス時間短縮且つ安全性の向上図り、観光客及び観光に携わる関係者及び地域住民の活力を促進する。観光客の誘致や観光体験を通じて人々のふれあいや魅力ある自然を活かした産業振興、就業機会の確保、森林の環境維持をめざす。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a320.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k22.pdf	R7.3.31
長野県	長野県及び長野県下水内郡栄村	豊かな自然を生かした村づくり計画	長野県下水内郡栄村の全域	栄村は、国道117号が横断し、長野県の北信地方と新潟県を結ぶ主要ルートの一つである。また、村内には栄村と新潟県津南町をエリアとした苗場山麓ジオパークがあり、2町村に渡ってジオサイトが点在しており、毎年多くの観光客が訪れている。しかし、村道施設の老朽化が進み、観光客の安全確保と利便性の向上の観点から整備が遅れている状況である。 　そこで、地方創生道整備推進交付金により、村道及び林道の観光路線を中心に道路施設の改良及び修繕を一体的に進めることが急務であり、観光業の推進を図っていく。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y0591.pdf			R8.3.31
長野県	長野市	松代荘の魅力向上による、活き生き誘客促進計画	長野市の全域	良質な温泉資源を持つ国民宿舎松代荘を磨き上げ、市民及び観光客の保養と健康増進を図る。併せて、大河ドラマ「真田丸」で全国的に知名度が広まった「真田の里」松代の観光振興拠点とすることで、松代地区の魅力アップを図り、また、「ながのファン」を増やすことで、観光客の市内滞在時間延長による経済波及効果と交流人口の増加、経済の活性化を図ることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51kintei/plan/a366.pdf	【軽微変更】 R2.3.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k095.pdf	R6.3.31
長野県	長野市	人と動物を魅了する地域固有の自然景観を活かした茶臼山動物園展示施設再整備	長野市の全域	善光寺平を一望する眺望や森に囲まれた環境を有する茶臼山動物園において森や山並みなど園内から望む美しい風景を展示に取り込むことで地域固有の自然景観を活用した独自の動物展示風景を創造し、魅力と集客力を高め来園者と交流人口の増加を図る。また、地域の集客拠点となる動物園を中心に、周辺観光施設と一体的な利用を促し地域全体の観光入込客数を底上げする。更に、果樹の一大産地に立地する特性を生かし、地元産農産物をアピールしながら直売所等の情報を提供し、動物園の集客力向上を地域産農産物の販売促進に結び付ける。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51kintei/plan/a367.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県長野市	「長期戦略2040」推進計画	長野県長野市の全域	「長期戦略2040」は、人口減少、年代構成の変化など2040年頃の課題に対し、長野地域の経済基盤の底上げと経済成長をけん引する取組みの方向性を示したもので、同戦略に基づき、関連プロジェクトの検討、取組みを進める。 具体的には、新産業創出、広域観光施策など中長期的に取り組む分野の調査研究、長野市での起業を志す首都圏在住者に向けた起業家支援プログラム、スマートシティ推進に向けた体制構築と実証実験、都市ブランディング視点からの若者世代に向けたSNSコミュニケーション施策などを実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0592.pdf			R8.3.31
長野県	長野市	中山間地域の魅力を伝え暮らしを支え合う「人と自然の交流拠点」茶臼山動物園再整備事業	長野市の全域	善光寺平西縁の中山間地域に位置する長野市茶臼山動物園において、園内から望む大パノラマを活用し広大な大地に暮らす百獣の王ライオンの雄姿を展示し、眺望と一体化した唯一無二の動物展示により魅力と集客力を高め、中山間地域の風土と魅力を伝えながら交流人口の増加と地域の活性化につなげる。また、人気動物や絶滅危惧種の繁殖に取り組み次世代の命を育てると共に、中山間地域から動物の餌として供給される農産物や食肉の消費拡大を図り資源の好循環を生み出す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a287.pdf			R8.3.31
長野県	長野県長野市	長野市小規模事業者DX推進計画	長野県長野市の全域	本市の新産業創出につなげる「スマートシティNAGANO構想」を着実に進めるため、①人口増加につなげる東京圏等在住の若者・子育て世代に照準を合わせた戦略的な本市の魅力発信、②IT関連企業の担い手となる人材等の育成や産学官金連携による市内IT技術者の裾野拡大、③トップセールスを組み合わせたIT関連企業の誘致・ICT産業の集積促進の3つの柱により担い手の確保に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0593.pdf			R6.3.31
長野県	長野県長野市	ICT産業集積等推進計画	長野県長野市の全域	本市が取り組んでいる、新産業創出につなげる「スマートシティNAGANO構想」を着実に進めるために、①人口増加につなげる取組、②IT関連企業の担い手となる人材の育成及び③IT関連企業の誘致により担い手の確保に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0594.pdf			R7.3.31
長野県	長野市	第２期長野市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野市の全域	人口減少・人口構造の変化に伴い生じる課題を克服するため、産業振興や移住促進、子育て支援等による「定住人口の増加」と、市街地及び中山間地の魅力を活かした観光、文化・スポーツ活動等の訴求による「特色あるまちづくり」、「交流人口の増加」を通じ、将来世代に活力ある地域社会を引き継いでいくことを目指す計画。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c086.pdf			R7.3.31
長野県	長野県長野市	子どもたちの生きる力を育む「科学と遊びの森」城山こども館整備事業	長野県長野市の全域	本事業は、子育て支援と交流人口の拡大及びデジタル人材の育成を目的として整備するものである。 なお、本市の公共施設のあり方では、人口減少社会を迎え、施設の集約化を図る方針であるため、既存施設である築40年余りを迎える少年科学センターを活用して、新たな機能強化を図るものである。 １Ｆ 〇森のたんけんひろば 〇イベントスペース、休憩スペース、エントランス、親子トイレ、授乳室ほか Ｂ１Ｆ 〇科学と創造の広場 〇こころっころシアター、宇宙アスレチック、木のおもちゃ、あかちゃんねんね、ブック＆アート	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0245.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県松本市	アートでまちなか「進化」プロジェクト計画	長野県松本市の全域	これまで地域で育まれてきた文化・芸術分野において、クラフト作家・伝統工芸等の創作活動や作品発表の機会提供、ワークショップの開催により、「クラフト」のまちとしての求心力を高めるとともに、芸術・アート分野との融合や閑散期と言われる冬季におけるコンテンツ開発に市民と一緒に取り組むことで、まちの新たな魅力につなげ、文化・芸術分野のクリエイティブ産業の創出や、移住者や観光客の増加を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0595.pdf			R8.3.31
長野県	長野県松本市	「人」「仕事」「投資」が集まる、持続可能なイノベーション・エコシステム“デジタルシティ松本”プロジェクト推進計画	長野県松本市の全域	デジタルで大都市並みに仕事ができ豊かに暮らせる、デジタルのフィールドで新しい自分に挑戦できる「デジタルシティ松本」の実現に向け、官民の連携体制を構築し、①市民が恩恵を実感できるデジタルサービスを生み出すとともに、他地域からの「投資」を呼ぶ、②デジタルで新たな価値を生み出せる人を育む「学び」の場の提供と、市民のデジタル活用意欲を醸成する、③地元企業のデジタル化を進め、デジタルの世界で活躍を希望する若者・女性の「仕事」の場を広げる、これらを三位一体で実施し、イノベーション・エコシステムを形成する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0246.pdf			R8.3.31
長野県	長野県松本市	体験・体感まつもと　インバウンドを含む観光客の周遊及び長期滞在促進事業計画	長野県松本市の全域	体験コンテンツの拡充及び、近年欧米豪を中心に需要が高まっているガイド有りのより高付加価値なアドベンチャーツーリズム（自然・文化・体験を含む旅行のこと。）の推進により、観光客がより長く松本市に滞在し観光消費額を増やす仕組みを作り、市内事業者が自らコンテンツ作成・磨き上げを行う地盤を形成し、市全体で稼げる観光地（持続可能な観光地）を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0247.pdf			R8.3.31
長野県	長野県松本市	「三ガク都」松本シンカ推進計画	長野県松本市の全域	第2期松本市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる、「一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち」、「松本の地域特性を最大限に活かした循環型社会」を目指し、企業等からの寄附を活用しながら、パートナシップで推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a040.pdf			R7.3.31
長野県	長野県上田市	官民連携による多面的地域振興計画	長野県上田市の全域	第2期上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第二次上田市総合計画後期まちづくり計画）における「市民力、地域力、行政力、それぞれが役割を果たし、協働のもと、まちの魅力と総合力を高める」という基本理念のもと、官民協働による多面的（産業・農業・観光等）な地域振興を図り、もって人口減少抑制や定住人口増加などの地方創生に資するものとする。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0596.pdf			R6.3.31
長野県	長野県上田市	第2期上田市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上田市の全域	第二次上田市総合計画に掲げた将来都市像「ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる 健幸都市」の実現に向け、市の人口減少を抑制し、バランスのとれた人口構造を目指すため、市民が主役のまちづくり事業、安全・安心な快適環境のまちづくり事業、誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり事業、ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり事業、生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり事業、文化を育み交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり事業、をそれぞれ展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b117.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県上田市	ヒューマン×デジタル×グリーンによる持続可能なまちづくり推進計画	長野県上田市の全域	「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」（令和３年６月閣議決定）における３つの視点（ヒューマン、デジタル、グリーン）を踏まえた各種事業を展開し、相互連携のもと、事業期間として設定する３年間において段階的に展開していくことで、「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の指標達成を目指すとともに、訪れたい・住みたい・続けたいと思えるような、魅力にあふれ、またSDGsの各ゴール達成にも資するような持続可能なまちづくりを図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0597.pdf			R7.3.31
長野県	長野県上田市	地域の魅力向上と移住定住の循環型都市構築計画	長野県上田市の全域	上田市の地方創生においてあげられる３つの課題、①地域の魅力強化、②移住後の住まい確保、③移住後の就業支援、について、日本遺産を活用した新コンテンツの醸成、空き家セカンドユース事業、移住者等を対象としたスマート農業推進やDX人材育成研修等で就業者・受入事業者の両面への支援を図る。さらに、定住した事業者らが地域のブランドを活用した商品やサービスを開発する際の支援を行う事で、更に新たな地域の魅力を付加し、その成果が循環することで、魅力向上と移住定住の良好なサイクルを構築する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0248.pdf			R8.3.31
長野県	長野県岡谷市	人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷推進計画	長野県岡谷市の全域	豊かな自然、シルクの歴史や文化などの地域資源を活かした魅力ある地域づくりを進め、本市の認知度を高めることを通じて、交流人口・関係人口の増加、移住、さらには定住意欲の醸成につなげ「人結び夢と希望を紡ぐたくましいまち岡谷」の実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a083.pdf			R6.3.31
長野県	長野県岡谷市	「岡谷へ行こう」関係人口等創出・拡大事業に関わる地域再生計画	長野県岡谷市の全域	個人・ビジネスマン・ファミリー・小グループでも楽しめるサイクリング・ワーケーションを主軸とした“岡谷ならでは”の新たな観光プログラムを官民連携で再構築し、新たな観光プログラムの下、岡谷市の立地的優位性と数多の地域資源で「ヒト」を呼び、岡谷を訪れた「ヒト」がさらに新たな「ヒト」を呼び込む好循環を確立することで、関係・交流人口の拡大、二地域居住の促進を図り、地域の活性化につなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0598.pdf			R6.3.31
長野県	長野県岡谷市	「日本唯一のシルクのまち」岡谷シルク推進事業に関わる地域再生計画	長野県岡谷市の全域	官民連携で、新たにシルクそのものを作り上げる取組に力を入れ、国内でも類がない、養蚕→製糸→製品化の３要素を市内で完結させる「オール岡谷産シルク」を実現させるとともに、“岡谷でしか経験できない”シルク文化を見て・触れて・学べ、体験できるサービス・製品等を開発・提供することで、岡谷シルクを通じた産業振興、まちづくり、交流人口・関係人口の創出、および二地域居住等の促進に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0599.pdf			R6.3.31
長野県	飯田市	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	飯田市の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y292.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県飯田市	飯田市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県飯田市の全域	2028年の定住人口を96,000人という目標を達成するため、企業版ふるさと納税制度を活用しながら、地域産業の高付加価値化や人材育成の機能の強化、結いターン移住定住推進室の設置による相談者対応の強化、小中連携・一貫教育の推進とＩＣＴを活用した教育課題対応、人形劇を通じた国際交流、若者の結婚支援や子育て・保育環境の充実、市民に寄り添う各種の保健福祉施策、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据えた駅周辺の整備、二次交通の構築、良好な生活環境の保全に取り組み、持続可能なまちづくりをめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a041.pdf			R7.3.31
長野県	長野県諏訪市	第２期諏訪市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県諏訪市の全域	第六次諏訪市総合計画（第2期諏訪市版地方創生総合戦略）に基づき、諏訪市におけるまち・ひと・しごとの好循環を生み出すとともに、将来的には諏訪地域のまち・ひと・しごとの好循環に結び付くことで諏訪地域全体の底上げができるよう、基本目標の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c087.pdf			R7.3.31
長野県	長野県須坂市	須坂市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県須坂市の全域	保健補導員制度発祥の地であり、健康づくりの取組みが盛んな特性を生かし、①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする。②須坂市への新しい人の流れをつくる。③結婚・出産・子育ての希望をかなえる。④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。を本計画の目標に掲げ、人口減少を和らげるとともに、将来にわたって活力ある社会を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y063.pdf			R7.3.31
長野県	長野県須坂市	子育て・就労総合支援拠点（仮称）整備計画	長野県須坂市の全域	市の玄関口である駅前のビルをリノベーションし、子育て支援および就労支援をはじめ、若者の学びの場や活躍の場、チャレンジの場所と機会を提供するとともに、若者のチャレンジ精神の醸成と生きがいを育む拠点として整備する。現在、整備予定施設から離れた場所にある市の子育て支援センターを統合し、ワンストップでの子育て支援と就労支援を一体的に提供する施設として整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a293.pdf			R8.3.31
長野県	長野県須坂市	子育ても働きがいも！子育て・就労支援の総合応援プロジェクト推進計画	長野県須坂市の全域	子育てを行いながら、働く意欲のある人が、その知識や能力を生かし、多様な働き方にチャレンジでき、子育てとの両立にギャップを感じている人たちに「自分らしい」ワークスタイルやライフスタイルを考える場を創出し、子育て世代を中心に全ての人が個性と能力を発揮し輝けるまちを創る。「働く」、「交わる」、「学ぶ」、「育てる」のワンストップ化を実現し、子育てと就労の支援を企業・地域社会・市の三者が一体となって進めることで、若い力を中心とした地域の活力創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b229.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k34.pdf	R7.3.31
長野県	長野県小諸市	小諸版ウエルネス・シティまち・ひと・しごと創生推進計画	長野県小諸市の全域	小諸市が今後も持続可能な自治体であり続けるためには、人口減少を抑制しつつ、市内外の人々から「選ばれるまち」であることが必要なことから、これからのまちの目指す姿・ビジョンを「健幸都市こもろ（小諸版ウエルネス・シティ）」とした。本計画は、「健幸都市こもろ（小諸版ウエルネス・シティ）」の理念の下、人口減少社会を克服し、あらゆる分野において「健全」であることで、市民が健康で生きがいを持ち、安全・安心で豊かな人生を営めるまちを目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y046.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	伊那市	産業と若者が息づく拠点整備事業計画	伊那市の全域	既存の製造業や新規起業者と若者(学生)が、リノベーション施設を拠点としてネットワークを構築し、事業の拡充、効率化を図るとともに、雇用の創出につながるような企業活動を支援する。また、若者が戻ってくる意欲を醸成し、人口流出の抑制を図り、誰もがいきいきと働き、力強い産業が育つ持続可能な都市を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a373.pdf			R6.3.31
長野県	伊那市	田舎暮らしお試し住宅建設事業計画	伊那市の全域	地域の移住定住の取り組みと連携し、当該地区に移住を希望する者への移住体験や住宅を取得するまでの間の居住確保のため、田舎暮らしお試し住宅をを建設し、移住定住を促進し人口増に繋げ地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a374.pdf			R6.3.31
長野県	長野県伊那市	露地野菜でのスマート農業×精密機械工業の技術結集×農福連携による伊那市産業コラボプロジェクト事業計画	長野県伊那市の全域	農業の担い手の高齢化と収益性の向上を図り地域全体の活性化を図るべく、①産学官連携のもと伊那市の精密工業技術力を結集し、開発が進んでいない自動収穫機等の開発、②作業の簡素化などを通して農業への障害者雇用、を進める。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a328.pdf			R7.3.31
長野県	長野県伊那市	伊那市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県伊那市の全域	第２期伊那市地方創生総合戦略に掲げるリーディング・プロジェクト（①結婚・出産・子育ての支援及び女性・高齢者活躍の推進、②交流と連携による地域の活性化（定住・関係人口の創出）、③活力に満ちた産業の振興及びしごとの創出、④新たな時代に対応した社会への取組、⑤持続可能な農業・林業の育成、⑥多様性を活力にする循環型社会の実現）を推進し、人口減少に歯止めをかけ、日本を支えるモデル地域を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a074.pdf			R7.3.31
長野県	長野県伊那市	INAスーパーエコポリス地域再生計画	長野県伊那市の全域	地域課題解決や産業振興を目的としたドローン物流やオンデマンド乗合タクシー・医療MaaSの取組を、開発から利用ベースへとエスカレーションさせ、IoT,AI、ロボティクス、EV等の新たな技術を導入しエコロジー（環境）とエコノミー（経済）が親和した「スーパーエコポリス」を構築する。テクノロジーによる効率化を図るとともに、ラストプロセスでは人が介在する温かみのあるサービス展開による住民幸福度と環境負荷の両立した持続可能な地域社会を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0602.pdf			R8.3.31
長野県	長野県伊那市	しごと2.0（働き方ダイバーシティ）創出事業計画	長野県伊那市の全域	マイクロバスのディバージョンによるモバイルオフィスを構築し移動でできる働く環境を整備し、新たなワーケーションを作り出す。これにより、企業のサテライトオフィス誘致や個人の移住を促進する。 また、移住希望者等の地域の団体・企業とのマッチングや農地の確保・地域社会への溶け込みの支援を行い、移住希望者やテレワーカーが地域の担い手として活躍するための複業を推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0600.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県伊那市	仕事と子育ての両立支援拠点整備計画	長野県伊那市の全域	女性の雇用創出と新たな働き方による活躍の場の創出として、子育て世代の女性が子育てをしながら働くことができる託児所付きコールセンターを開設し、子どもを預けながら柔軟に働くことができる環境を整える。また、新たな事業の創出や移住者の定住を促進するため、オフィススペース及びコワーキングスペースを開設し、移住者や新規事業者の体験的な利用を促進するとともにと、就業（移住）支援スペースや食堂などの整備によって女性や移住者が気軽に交流しながらも、相談、求職、就職といった活動ができる機会を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a296.pdf			R8.3.31
長野県	長野県伊那市	産学官連携拠点施設整備計画	長野県伊那市の全域	伊那市の取組により集まった地域外の農林業に関係する事業者と地域内のキープレーヤーとの繋がりを強化し、事業拠点となる産官学連携拠点施設を整備する。本施設は、信州大学関連のベンチャー企業などが入居する。地方創生に関わるイノベーターを集めるアイデアソンとビジネスアクセラレーションプログラムを実施する場とすると同時に、農林業関係の先進的な取り組みを行う事業者や研究者等を招いた研修の実施、本施設で活動する企業の製品展示や活動紹介、フィンランドをはじめとする海外、日本全国と情報交換を行う通信環境を整える。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a049.pdf			R9.3.31
長野県	長野県伊那市	遊休施設を再利用した地域おこし活動のための共同組織体の構築と活動拠点の整備計画	長野県伊那市の全域	地域おこし協力隊・長谷地域集落支援員が人口増と地域活性へ取り組むために、遊休施設化しているＣＮＨ舎（ケーブルテレビ中継局）を「長谷地域創生センター（仮称）」として整備する。農林商工業分野に必要とする環境省事務所(自然保護や各種届出の窓口)、美和土地改良区(当地域全ての農地及び施設管理)、南アルプス北部遣対協(山林整備や鳥獣害対策活動含む)等が入居し、伊那市商工会長谷支部(商工業団体の支援)も締めて、農林商工業関連の公共的サービス機関を一か所に集約することで、官民が連携し問題課題に対し迅速に対応する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a050.pdf			R9.3.31
長野県	長野県伊那市	農と林を核とする地域資源を活用したイノベーション促進計画	長野県伊那市の全域	地方創生拠点整備交付金により整備する産官学連携拠点を活用して、本交付金で実施するソフト事業の活動の拠点とし、農林に関わる起業支援や持続可能な農林業推進、地域資源活用実証、地域資源観光活用を推進する。また、地域内で農林関係の地域資源の活用に取り組んでいる主体やアイデアソン等を通じて伊那に興味をもった主体が、自らのアイデアや商品を持ち寄り、お互いに共有できる場となるように施設の運営を行うことにより、関係者間の新たな繋がりができ、そこからさらに新しいビジネスにつながるなどの相乗的な効果を促進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0601.pdf			R7.3.31
長野県	長野県伊那市	戸台口観光拠点整備計画	長野県伊那市の区域の一部（長谷地域）	南アルプス山域の情報提供、長谷地区の観光資源の活用、ワーケーションによる仕事と遊びを楽しめる山岳観光拠点として整備する。また、南アルプス山域の入山専用バスである南アルプス林道バスの発着所として活用する。本施設を拠点とした旅行会社による着地型ツアー、農業法人による農業体験イベントを協同して取り組む。公共交通機関による南アルプスへのアクセス向上など官民が連携し長谷地区への人口交流の増加に繋げるとともに地域の活性化を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0249.pdf			R10.3.31
長野県	長野県伊那市	デジタル時代のコーポレートブランド推進プロジェクト	長野県伊那市の全域	本事業の推進により、ブランドアクションプランの推進を図り洗練されたブランドイメージを確立する。またアクションプランに基づく戦略的な情報発信と移住人口、関係人口、交流人口の増加施策を展開することで、本市の知名度、認知度、好感度の向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0250.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県伊那市	中山間地”伊那谷”に根ざすスマート農業	長野県伊那市の全域	本事業では、農家がきちんと儲けて農業経営を続けていくことができることを目指す。そのために、前進事業の個別課題として、アスパラ自動収穫機の運用に適した圃場整備を検討することで、自動収穫機の実装につなげるとともに、営農を行うための土台である水の確保を、今後も継続できるようGISを活用した農業水利施設管理システムを導入し、土地改良区と関係団体が一体となって維持管理していくことが出来る土台作りを行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0251.pdf			R8.3.31
長野県	長野県伊那市	城下町観光拠点施設整備事業計画	長野県伊那市の全域	伊那市高遠町地域は「日本で最も美しい村連合」にも加盟している文化と歴史のまちであり、高遠城址公園、城下町、高遠そば、高遠石工の石仏などの観光資源が豊富にあり、更に町ぐるみの取り組みとして高遠の古地図を通して散策するアプリ「高遠ぶらり」やブックフェスティバル等の「本のまち」といった、まち歩きの素材を有している。これらの資源や素材をつなげるため高遠町区域中心商店街の旧ＪＡ事務所を情報発信拠点として整備し、高遠町地域のみならず伊那市全域への誘客を目指すことで、通年観光による地域内消費額の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a039.pdf			R8.3.31
長野県	長野県駒ヶ根市	第２期駒ヶ根市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県駒ヶ根市の全域	当市の人口は2008年をピークに減少局面に入り、今後さらなる少子高齢化・人口減少の進展により、地域活力の低下、地域経済の停滞、コミュニティ機能の低下などが危惧されている。これらの課題に対応するため、「強みを活かした施策展開」「地域間・地域内の連携推進」「ＳＤＧｓの推進」「ウィズコロナ・アフターコロナ社会への対応」等を基本方針とし、地方創生の施策展開に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a041.pdf			R7.3.31
長野県	長野県駒ヶ根市	人の流れづくりと全世代・全員活躍を通じた「まちなか」活性化プロジェクト	長野県駒ヶ根市の全域	多様な人が集う賑わいのある中心市街地を創るために、地域資源を活用した人の流れづくり事業と、地域の仕事と活躍したい高齢者とをつなげる事業を、そこに行かないと得られない商品・サービスを開発する中心市街地で実施することで、中心市街地への人の流れをつくり、デジタル化により使い勝手を高めるプリペイドカードに事業参加ポイント連携させることで、事業により創出される人の流れとまちなか消費の相乗効果を狙う計画。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0603.pdf			R7.3.31
長野県	長野県中野市	信州なかの FAN PROJECT	長野県中野市の全域	本市の課題である「稼ぐ力」「特質性」「農家数の減少と高齢化」「認知度」「観光地利用者数の減少」を解決し、将来にわたって活力ある地域を維持するため、インターネット上に構築するプラットフォーム及び会員制のオンラインコミュニティを通じ、農産物に新たな「価値」を付加することで他産地との差別化を図り、本市のファン獲得と認知度向上を目指すと共に、ファンとの協同による新たな事業創出や本市農業の魅力を国内外に向けて発信することで、農業の担い手確保及び観光振興に寄与する事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0604.pdf			R7.3.31
長野県	長野県大町市	大町市まち・ひと・しごと創生企業版ふるさと納税活用事業計画	長野県大町市の全域	大町市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき実施する事業について、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例制度の適用を受け、民間事業者との連携によるシナジーを発揮させるとともに、効果的かつ効率的な事業展開により、人口減少の抑制と魅力と活力あふれる大町市の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a042.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県飯山市	道の駅を核としたアウトドアアクティビティ拠点施設整備事業計画	長野県飯山市の全域	千曲川沿いにある立地を活かすため、道の駅にアクティビティ拠点施設を整備し、関係人口及び定住人口を増加させると共に、集客力の向上を図ることで次世代につなぐ地域づくりを目指す。また、アクティビティ拠点施設内に、ビジターセンター及びアウトドアの関連店舗を整備することで、広域観光を契機とした持続可能な地域づくりを実施する。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0605.pdf			R9.3.31
長野県	長野県飯山市	第２期飯山市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県飯山市の全域	飯山市第６次総合計画に掲げた将来のまちの姿「飯山郷創 ～世界にひらく 里山の未来～」の実現に向け、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略（2023年度～2027年度）を踏まえ、デジタル技術を最大限活用しながら、第6次総合計画前期基本計画の行政分野を横断的に推進することとした総合戦略を策定した。そこで掲げる戦略が飯山市まち・ひと・しごと創生推進計画であり、本計画に基づく施策や事業に要する費用については、こころざしある企業の皆様からの寄附（企業版ふるさと納税）を見込んでいる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z018.pdf			R7.3.31
長野県	長野県茅野市	茅野市地域創生推進計画 ～若者に「選ばれるまち」の実現を目指して～	長野県茅野市の全域	茅野市第2次総合戦略の基本目標である「知りたい、訪れたいまちをつくる」、「通いたい、帰りたいまちをつくる」、「移り住みたい、住み続けたいまちをつくる」、「安心して出産・子育てができるまちをつくる」、「安心・安全、快適なまちをつくる」等を通じて、若者に選ばれるまちの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a086.pdf			R7.3.31
長野県	長野県茅野市	立川市を起点とし多摩地区及び首都圏からの交流人口・関係人口の拡大及び地域資源への関わりを通じた関係人口創出事業	長野県茅野市の全域	長野県茅野市と都内多摩地区間のアクセスはJR特急で2時間未満である。また、多摩地区には400万人超の人口があり、この地区を起点として首都圏からの交流人口・関係人口の拡大を図る。また、従来は地元市民が中心となり活用を模索してきた地域資源について、地元市民以外からの視点も活かし一緒に関わりながら地域資源を活用していく「コトづくり」を通して、新たな関係人口の創出を図る。これらの取組を通じて人口減少、特に生産年齢人口の減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y065.pdf			R7.3.31
長野県	長野県茅野市	便利で暮らしやすい「若者に選ばれるまち」の構築～茅野市ＤＸ推進プロジェクト～	長野県茅野市の全域	当市は、地域の活力向上により子どもからお年寄りまですべての市民が暮らしやすいまちを実現するため、まちの担い手である「若者に選ばれるまち」をコンセプトとする「第2次茅野市地域創生総合戦略」を策定した。 本戦略に基づき若者の移住・定住を促進するため、地域に若者が働きたいと思えるようなIT産業や、高度な生産性を有し、職場環境が良好な企業を創出する必要があり、その実現に向けて内閣府の「スーパーシティ」構想にチャレンジするとともに、地域全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0607.pdf			R7.3.31
長野県	塩尻市	テレワーク環境整備事業計画	塩尻市の全域	本計画では、中心市街地の公共・商業ビル内の拠点施設「テレワークステーションKADO」を、地域における多様な働き方である「自営型テレワーカー」200名以上が利用可能で、ユニバーサルデザインに基づいたワーキングスペースとして拡充する。施設整備によって、受注拡大による事業安定化や持続性の確保を図るとともに、松本広域圏や県内外自治体との地域間連携体制を構築し、子育て中の女性や障がい者、高齢者が安心して安全に働きやすい仕組みや環境を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a377.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県塩尻市	信州奈良井宿　旧酒蔵リノベーションによる滞在型観光拠点整備計画	長野県塩尻市の全域	本事業は、官民連携型の観光拠点を整備することにより、新たな滞在型の観光マーケットを創出することに加えて、体験型コンテンツの充実を図ることなどにより、観光消費の促進を図るとともに、宿場町の新しいブランディングとして発信することで観光客の集客を目指す。具体的には、奈良井宿の旧酒蔵の空き家をリノベーションし、地域の食材を活用した新たな「食」を提供する地産地消レストラン及び、木質バイオマスエネルギーを活用した温浴施設を整備する。また、民間が主体となり、同一の旧酒蔵内に宿泊施設を一体整備する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaninteisei/plan/a334.pdf			R7.3.31
長野県	長野県塩尻市	オンデマンド型地域公共交通システム構築プロジェクト計画	長野県塩尻市の全域	本市の地域公共交通が抱えるドライバーの担い手不足と交通弱者の移動手段の確保という課題を解決するとともに、利用者の多様化するニーズに対応するため、これまでのルート及びダイヤが決まった定時定路線からオンデマンド型システムへの転換に向けた取組みを進める。 また、運賃の決済方法についても運賃の支払いに留まらず、医療、福祉及び商業施設等で利用可能な交通系ICカードを導入し、課題解決に向けた有効なデータ蓄積と他分野と連携した新たなサービスを展開することで、利便性の向上と持続可能な地域公共交通の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kaninteisei/plan/y0609.pdf			R6.3.31
長野県	長野県塩尻市	伴走型共創プラットフォーム構築事業計画	長野県塩尻市の全域	本事業は、地域中小企業が都市部人材等の外部リソースを活用しながら、経営の多角化や新規事業開発等の「稼ぐ機会」の創出を図るものであり、その機会創出への道筋について地域中小企業へ段階に応じた適切な事業を施すことにより促進するものである。地域の基幹産業である製造業を中心に人材確保について副業人材活用を含めた構造転換を促すことで、地域中小企業が自ら課題を整理し、構造化する過程を伴走して経営基盤強化や足腰の強い地域産業構造の構築を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kaninteisei/plan/y0610.pdf			R6.3.31
長野県	長野県塩尻市	地域におけるデジタル人材育成・確保×交通DXを加速化する拠点整備計画	長野県塩尻市の全域	「交通DX分野を中核とした地域DX領域における先進的な都市機能の研究・開発・実証・実装を官民連携によって持続的に展開するとともに、その過程においてデジタル人材を育成・確保する場」として、コワーキングやシェアオフィス、交流スペースの機能を有する施設の整備を通して、都市部の先進的な企業の誘致・定着や地域住民の生活の質の向上に資するサービス・アプリケーションの創出、地域事業者における新たなビジネス機会の創出、地域人材が活躍する場の創出等を図り、デジタル田園都市の実現と活力ある地域社会の創造を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kaninteisei/plan/a051.pdf			R9.3.31
長野県	長野県塩尻市	地域におけるデジタル人材活躍×DX推進事業	長野県塩尻市の全域	本市の地域DXへの都市部先進企業の参画促進や拠点施設をベースに展開する事業開発プロセスのコーディネート・サポート、地域DXに必要となるデジタル人材の育成・確保を通して、地域課題の解決や地域住民の利便性向上に資する新たなデジタルサービスやアプリケーションの研究・開発・実証・実装を官民協働で持続的に展開する仕組みを構築し、地域DX領域の新たな社会機能の創出を図るとともに、デジタル分野への新たな就労を求める人材がデジタル人材として活躍する場の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kaninteisei/plan/y0611.pdf			R7.3.31
長野県	長野県塩尻市	官民共創による塩尻型MaaS構築事業推進計画	長野県塩尻市の全域	本事業は、官民共創によるMaaSの展開を通じて、持続可能な地域公共交通サービスの構築を目指すものである。広域連携及び輸送資源の最大限の活用を目指し、複数の交通モードをシームレスに連携させるMaaSアプリの開発を進めるほか、モビリティデータ統合基盤の活用によるEBPMを推進する。さらに、交通の周辺領域との連携による波及効果の創出を目指し、BeyondMaaS関連の実証実験を行う。事業を持続的に担う体制構築に向けては、OJTを通じたスキル移管を行い、地域人材による運用体制構築を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kaninteisei/plan/a0252.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県塩尻市	社会的企業を育てる環境整備による人材環流事業	長野県塩尻市の全域	地域課題解決と新産業創出の両立を目的とし、地域内外で社会的起業家を生み育成し社会的起業家を支援する環境を地域型インパクト投資の実装や関係人口創出や地域のムーブメント創出などの取り組みによって整備することで、地域・社会課題解決を目指す人材の集積とソーシャルビジネスの創出を加速させ、「地域内外の人材の集積と環流」を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0253.pdf			R8.3.31
長野県	長野県塩尻市	確かな暮らし　未来へつなぐ田園都市　～まち・ひと・しごと創生～　塩尻市地域再生計画	長野県塩尻市の全域	首都圏への流出人口を抑制するとともに、市外からの流入人口を増加させ、若者や子育て世代の定住促進や出生率の向上に向けた結婚・出産・子育ての取り組みを推進するとともに、選ばれる地域となる施策を積極的に展開することにより、2023年に人口６万５千人以上を目指している。将来の定住人口を増やすため、多くの人が働き・学ぶ場としての特徴や、交通利便性、観光、芸術文化スポーツなど本市の強みを最大限に活かし、賑わいを創出することで、本市を訪れる人（交流人口）や、関わりを持つ人（関係人口）の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0055.pdf			R6.3.31
長野県	長野県佐久市	佐久市まち・ひと・しごと創生推進計画～「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」を目指して～	長野県佐久市の全域	本市の人口減少は、労働人口の減少、地域経済の縮小だけでなく、地域社会の様々な基盤の維持を困難とすることが予想される。これらの課題に対応するため、本市におけるまち・ひと・しごとの創生に向け、第２期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業に対し、企業版ふるさと納税に係る寄附を充当し、「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」となり、将来に渡って活力ある地域であり続けることを実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a076.pdf			R7.3.31
長野県	長野県佐久市	「魅力あるしごと」を通じたＵＩＪターン促進事業	長野県佐久市の全域	生産年齢人口が減少する中、地方における人手不足は恒常化した構造的課題となっており、本市においても例外ではない。これらを打開するため、本市では、「多様な職場、多様な働き方から始める、佐久市における『しごと』の創生」を目標として掲げ、多様な職場、多様な働き方、働き方の弾力性を実現するすることにより、若い世代を中心としたＵＩＪターン促進と市内企業の人材確保を図り、それらが本市のしごとに対する新たな刺激・活力をもたらすことによる「まち・ひと・しごと」の好循環の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0612.pdf			R6.3.31
長野県	長野県佐久市	リスキリングによるチャレンジ！デジタル女子が輝く地域創生事業	長野県佐久市の全域	本計画は、コロナ禍により場所や時間を選ばない柔軟な働き方が定着する中、今後も成長が見込まれるデジタル分野の人材育成・確保の重要性に着目し、育児や介護等の理由で離職中の女性を主な対象として、「デジタルスキル習得・キャリア形成支援」と「就労支援」を掛け合わせ、女性の経済的自立のみならず、多様な働き方を実現することで地域の活性化に図ろうとするものであり、加えて都会から地方への仕事や人の流れを確かなものにしていくため、リスキリングから就労へとつながるワンストップの流れを構築しようとするものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0254.pdf			R8.3.31
長野県	長野県千曲市	地方創生に対応する未来技術『ポリネコ！』を活用した、新しい住民参加型システムによるコミュニケーション拡大事業	長野県千曲市の全域	市民が地域課題に関わるデータ・ファクトに基づく意思表示を行い、議会とも相互に意思を確認できる継続的な繋がりによって、これからの千曲市の地域経営に不可欠な新しい住民参加、政策形成プロセスを実現する。住民への情報の伝わり方を把握し、継続的な参画を実現することで既存の広報・公聴の弱点を補完しながら自治体DX、Society5.0に求められる地域コミュニケーションを防災や教育等の課題及び水道等近隣自治体も関わるインフラの持続性を高める取組みへの応用も視野に入れ運用ノウハウを高める展開を行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0613.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県千曲市	第２期千曲市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県千曲市の全域	千曲市の人口の減少は、出生数の減少（自然減）や、若年層の市外転出が続いていることが原因であることから、地域の特性・強みを活かした「しごと」をつくることに加え、「まち」の魅力の再生と持続可能な環境をつくることで、「ひと」を呼び込み、「ひと」が集うことでさらに「しごと」が集積し、「まち」が活性化するという好循環を確立することで、『人をてらす　人をはぐくむ　人がつながる　月の都～文化伝承創造都市・千曲～』の創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c088.pdf			R7.3.31
長野県	長野県東御市	湯の丸高原スポーツ交流施設特設プール機能強化事業計画	長野県東御市の全域	地方創生推進交付金を活用し、実業団チーム等のモニタリング調査、また都心部を中心にプロモーション活動を実施することにより、この流れを停滞、後退させることなく合宿客のリピーター化・定着化を図り、「”選ばれ、目指される”東御市【湯の丸高原】）」を実現させ、域内産業の活性化、雇用の創出、交流人口の大幅増加が期待でき、真の地方創生を図ることができる。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y348.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k36.pdf	R6.3.31
長野県	東御市	地ビール製造工場大規模改修事業計画	東御市の全域	既存のレストランスペースを地ビール製造工場へ改築し、製造機能を強化することで、発泡酒やリキュール、常温保存ができる地ビールの製造が可能な、当市における酒類醸造拠点施設とする。 これにより市場のニーズにあった新たな商品の安定的な生産と、新たな販路開拓により幅広く販売することが可能となる。酒類のブランド力を向上させるとともに、地域の魅力をブラッシュアップすることで、都市部在住者から都市農村交流先・移住定住先として選ばれる地域となることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a382.pdf			R6.3.31
長野県	東御市	東御市湯の丸高原スポーツ交流施設魅力アップ事業計画	東御市の全域	湯の丸高原荘の浴槽設備のアスリート対応への改修を行い、多様化する高地トレーニング施設へのニーズに対応すると共に、多数の同時合宿（宿泊）を可能にする事で、交流人口の更なる増加に繋がるもの。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a383.pdf			R6.3.31
長野県	東御市	官民が一体化した健康づくりプラットホーム整備プロジェクト	東御市の全域	温泉健康複合施設「ゆぅふるtanaka」の室内プール及びスポーツジムを「健康づくりプラットフォーム」機能を備えたフィットネスジム・スタジオとしてリニューアルすることにより、健康行動（運動）に取り組む市民・利用者の拡大と定着化によって施設利用者の増大及び地域経済の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a384.pdf			R6.3.31
長野県	長野県東御市	東御市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県東御市の全域	情報通信技術の急速な進展や持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の理念の実現など新たな社会的変化も捉えた中で、将来にわたって持続可能な美しいふるさと「東御」の創造を目指し、地域事業者の生産性向上と競争力の強化を図るとともに、魅力的な雇用機会の創出を戦略的に展開し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで、「まち」全体の好循環につなげ、地域経済の底上げを図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b234.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県東御市	地域循環サプライチェーンを活かした地域活力の増進拠点整備計画	長野県東御市の全域	少子高齢化による人材不足が深刻な市内産業と雇用環境が不安定な「高齢の求職者や障害者または発達障害に起因する引きこもり・ニート等の“就労困難者”」やその家族を結ぶ拠点施設を整備し、一人ひとりが地域の担い手として活躍できる活力の満ち溢れた地域の実現を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a301.pdf			R8.3.31
長野県	長野県東御市	湯の丸宿泊機能強化推進計画	長野県東御市の全域	湯の丸高原の屋内長水路プール駐車場の一角に宿泊施設を新設し、より効率的に合宿の受け入れを行うことで、合宿に要する移動・食事・施設運営等の各段階におけるステークホルダーの所得向上、経営の安定化につなげるほか、地域経済全体の活性化へつなげる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a302.pdf			R8.3.31
長野県	長野県東御市	東御市移住体験交流促進施設整備計画	長野県東御市の全域	市所有の旧教職員住宅を中長期滞在型の移住及び地域交流体験施設として整備し、移住・交流施策に活用することで、「とうみ」への新しいひとの流れをつくり、人口減少問題の克服、持続可能な活力ある地域社会の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a052.pdf			R9.3.31
長野県	長野県安曇野市	天蚕・北アルプス等地域資源を活用した観光担い手育成事業計画	長野県安曇野市の全域	「安曇野」を誰もが知る観光地として成長させるため、インバウンド対応を含めた受入体制の整備、通過型観光から滞在型観光への転換、地域資源のリブランディング等、従来から抱える地域課題に対し、官民連携で集中的に取組み解決を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0615.pdf			R6.3.31
長野県	長野県安曇野市	新たな地域公共交通サービスの構築と地域の持続的発展推進プロジェクト	長野県安曇野市の全域	駅や主要施設を中心としたコンパクトなまちづくりを進める上で、医療や福祉、観光、商業、文化関連施設とそこへ移動するための移動手段をシームレスに連携させ、生活の利便性向上につなげる。また、市民の生活に必要な移動手段を将来にわたって確保するため、現行の地域交通（デマンド交通・定時定路線バス）の在り方を再構築し、持続可能な地域公共交通体系へと転換を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0614.pdf			R7.3.31
長野県	長野県安曇野市	シンガポールにおける安曇野産農産品の輸出/販売強化事業計画	長野県安曇野市の全域	安曇野市には魅力的な農産品等があるにも関わらず、海外への販路は十分に確保できていない。このことから、わさび、日本酒、りんごなどの農産品等について、関係各団体との連携のもと、海外に向けてプロモーションを行う。この取組を通じて、海外での「AZUMINOブランド」の浸透や農家所得の向上、新規就農の促進につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0255.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県安曇野市	観光デジタル化推進計画	長野県安曇野市の全域	観光分野における課題である、担い手の減少、来訪の少ない若年世代へのアプローチ、通過型から滞在型観光地への転換等について、デジタル技術の活用を解決を目指す。具体的には、「メタバース」を活用した観光情報発信と交流機会の創出、観光情報や多言語案内等の機能を搭載した「観光地情報アプリ」の開発等に、観光関係者が一体となって取り組むものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0256.pdf			R8.3.31
長野県	長野県安曇野市	自然、文化、産業が織りなす　共生の街　安曇野推進計画	長野県安曇野市の全域	人口減少及び少子高齢化が今後も進展していくという課題を直視し、地域に活力のある今のうちから、官民連携で、計画的かつ体系的に対策を実施していくことで、安曇野市の人口減少を和らげつつ、人口減少に適応した地域づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0056.pdf			R7.3.31
長野県	長野県安曇野市	安曇野市「農地付き空き家」活用移住促進事業計画	長野県安曇野市の全域	空き家の流通促進のため本市が平成29年３月に設置、運営している空き家情報のサイト「空き家バンク」において、別途「既存住宅活用農村地域等移住促進事業計画」に記載する物件（空き家とそれに付随する農地）を「農地付き空き家」として本市への移住を検討されている方に積極的に紹介・情報提供を行っていく。	既存住宅活用農村地域等移住促進事業計画に基づく特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a043.pdf			R9.3.31
長野県	長野県小海町	小海駅周辺地域再生計画	長野県小海町の区域の一部（土村地区・馬流地区）	小海町では人口減少、流出や高齢化といった顕在化する課題により、地域経済の縮小のみならず、地域コミュニティの衰退も懸念されている。さらに、これまで一定の人口で支えられてきた医療・福祉・教育・商業などの生活サービス機能についても提供が将来困難となりかねない状況である。そこで、小規模ながら持続可能なまちを構築・維持すべく、小海駅周辺地域を中心としたコンパクト・プラス・ネットワーク型のまちをつくり、町民の生活の質向上に加え、町の入り口としての駅周辺に交流や賑わい、魅力を生み出し、町への来訪者を増やす。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0257.pdf			R8.3.31
長野県	長野県南佐久郡小海町	憩うまちを核とした社会課題循環解決型・地域都市間連携事業計画	長野県南佐久郡小海町の全域	小海町では、以前より都市部事業者等と協定を結び、健康経営と地域づくりを融合させた「憩うまちこうみ」事業を推進してきた。本事業を基軸とし、協定事業者の課題を共に取組んでいくと同時に関係人口を構築しながら、地域活性化にも寄与していくことを目的としている。今後は、環境にも配慮した「ゼロカーボン」への取組みも合わせて行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a046.pdf			R7.3.31
長野県	長野県佐久穂町	さくほリビングラボ構想～産学官民共創プラットフォームの構築による新たな挑戦の創出～	長野県佐久穂町の全域	日本初のイエナプランスクール認定校大日向小学校が佐久穂町に開校し、子育て世代の教育移住により様々な知識・経験を持った人々が流入。住民や行政が抱える課題に対し、若者、学生、女性、移住者など多様な人材が参加し、企業、行政、大学等がリソース・得意を生かし住民と共に課題解決する環境（プラットフォーム）を構築する。町内外の多様なつながり、事業と人の流入や新たな挑戦を創出し、住民がつながりや挑戦を楽しいと実感できる風土を醸成する。また、他地域へ転出した若者や子育て世代、町外関係者の将来的なＵＩターンを促進。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0618.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県佐久穂町	道の駅を起点とした地域経済創造コミュニティ拠点整備事業計画	長野県佐久穂町、小海町、南相木村、北相木村、南牧村、川上村の全域	「地域に根差した「しごと」、「なりわい」の起業や事業育成環境の形成」を目標に、佐久穂町が従来から持つ資源である「町に根差す農業の技術を守り、農地を維持し、次世代に継承する」ことが最も重要と考え、住民と行政が一体となり農業を普及し、産品のブランド化や販売促進を行い、農家が販路を拡大しながら安定した収益を得られるように、また農家同士の交流や研修の機会を設けられる拠点として「道の駅」を整備し、その中心に「直売所」を据えて、町の農業を発展させ、地域経済の活性化を図っていく。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0258.pdf			R10.3.31
長野県	長野県南佐久郡佐久穂町	佐久穂町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県南佐久郡佐久穂町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域経済の縮小等様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、この町の強みである各集落における活動や健康管理事業をはじめとする多様なコミュニティが担い手となる取組への支援を通じて、長期的に機能する土台をつくり、町内に一定規模の年少人口と生産年齢人口を確保し、地域の生活基盤や経済を維持・発展させ、将来にわたって自らの力で継続する町を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0057.pdf			R7.3.31
長野県	長野県佐久穂町	千曲川上流域の森づくりと人づくりによる産業×環境×教育の魅力ある地域づくりプロジェクト	長野県佐久穂町の全域	課題解決に向け、林業6次産業化を行う地域商社の設立・運営実績がある企業と、地域の事業者等とともに地域商社設立を目指す。「森林資源の活用、南佐久郡の林業6次産業化の機能整備」「千曲川流域・森林フィールドにおける人づくり」を実現する事業の可能性調査や地域の事業者等関係者との連携可能性調査・調整を行い、結果に基づいた実施設計を行い、交付金事業期間内に地域商社を設立する。設立後は、事業収入等により収益と雇用を生みながら持続的に活動することを目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a028.pdf			R8.3.31
長野県	長野県北佐久郡軽井沢町	軽井沢町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県北佐久郡軽井沢町の全域	高原保養都市の風土を持つ本町では、人口の変動をチャンスと捉え、定量的・定性的に最適な人口構造の実現のため、Society5.0の推進やSDGsに基づく取り組み、AIの活用等を官民一体として取り組む。基幹産業である観光分野の他、新たな産業の創出のため、次の４つの基本目標に基づき、持続あるまちづくりを形成する。 ・魅力ある地域づくりと特性を活かした軽井沢ブランドの形成 ・軽井沢へ新しい人の流れを生み出す ・ふるさと軽井沢で子どもを産み・育む環境をつくる ・参画・協働による安全・安心な地域づくり	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y066.pdf			R7.3.31
長野県	長野県北佐久郡御代田町	御代田町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県北佐久郡御代田町の全域	当町の人口は、昭和35年以降増加傾向にあり、平成27年の国勢調査では当町の人口は、15,184人であった。しかし、全国と同様に少子高齢化の傾向にあり、社人研の推計によると、令和7年度をピークに減少に転じる事が示されている。本計画は、結婚・出産・子育ての希望を実現し自然増につなげ、また、当町の魅力を高め、発信する取り組みにより移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や暮らしやすい地域づくりを通じて社会増を継続し、持続可能なまちづくりを実現するためのものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b235.pdf			R7.3.31
長野県	長野県立科町	アイデアソンを起点とした中小事業者の稼ぐ力向上支援と関係人口創出事業計画	長野県北佐久郡立科町の全域	町独自事業である学生アイデアソンの実施後に「アイデアの実現化に向けた伴走型支援」として事業化計画の立案、試作、市場調査及びプロモーション等を行う。また、アイデアの実現化に向けた過程そのものを、地方で活動を望む若者や、人材育成や地方創生の取組みとして地方との関わりを望む主に首都圏の企業と地域住民等が参加できる地方創生の「共創の場」として構築・運営する。これらの取組みにより、町内事業者の価値創造を図っていくことで、「稼ぐ力の向上」と「関係人口創出」を併せて解決する事業モデルを構築する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0619.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県小県郡青木村	「誇らしき我が郷土再発見」偉人に学ぶ人材育成プロジェクト	長野県小県郡青木村の全域	郷土が誇るべき地域資源である「五島慶太翁」の功績を改めて村内外に広く知らしめ、郷土の魅力・歴史を振り返ることのできる学びの環境を構築することにより、未来の青木村を担う子どもたちが、わが郷土の誇らしき魅力を再発見し、第二、第三の五島慶太を目指し高い志をもって未来を切り拓く力を育むシンボルとなる人材育成拠点施設（未来創造館（仮称））を整備するもの。	地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a387.pdf			R6.3.31
長野県	長野県青木村	地域資源を活かした関係人口等の拡大・創出による村づくりプロジェクト	長野県小県郡青木村の全域	青木村の地域資源、地域性を活かして、関係する人・団体（法人など）・地域との関係人口を拡大・創出し関係性を深め、その中で、青木村の継続的な発展のため、多様な形で応援をいただく、地域の担い手を本事業で創出していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0620.pdf			R7.3.31
長野県	長野県小県郡長和町	長和町道の駅エリア再整備による地域農業・地域産業活性化計画	長野県小県郡長和町の全域	農業者等の所得向上及び道の駅エリアの中核となる施設として大型農畜産物直売所を核とし、加工研究室、体験農場管理室、レンタルオフィス、チャレンジショップの機能をあわせ持つ複合施設を整備する。更に「マルメロの駅ながと」に隣接する商業エリアとの一体化に向けた施設整備として、道の駅直売所及び商業エリアに点在する店舗間の歩道に屋根を設置するとともに休憩スペースを充実させ、また、滞在できる道の駅エリアの一つの要素として足湯を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a388.pdf			R6.3.31
長野県	長野県小県郡長和町	長和町地域共生社会実現のためのコミュニティ施設整備計画	長野県小県郡長和町の全域	地域住民をはじめ、地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、誰もが活躍できる地域社会、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに作る地域共生社会を実現するとともに、ＳＤＧｓ各目標の実践を目指す。地域資源を活かした様々な取り組み（コミュニティカフェ運営、放課後児童受け入れ、子ども食堂、全世代を対象とした健康増進、地域の学校と連携した福祉教育実践のための受け入れ）を行うことを通じて、暮らし続けたくなるまちをつくる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a307.pdf			R8.3.31
長野県	長野県小県郡長和町	長和町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県小県郡長和町の全域	急速な人口減少や少子高齢化によって、労働力不足や後継者不足、耕作放棄地の増加、商店や飲食店や地域産業の衰退や地域コミュニティ機能の低下、空き家の増加している。このような課題に対応するため、きめ細かな子育て支援の施策を行い出生増と転出抑制に繋げる。移住・定住施策を実施するとともに、地域資源を最大限に活かし、雇用の創出や時代に合った活気にあふれるまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。これらの取組に当たり、町の戦略に対する企業からの寄附を活用して施策を充実させ、目標の達成を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z019.pdf			R7.3.31
長野県	長野県諏訪郡下諏訪町	下諏訪町「諏訪湖活用拠点」施設整備計画	長野県諏訪郡下諏訪町の全域	信州を代表する諏訪湖を観光面や住民の健康増進のために更に活用することを目的とし、諏訪湖で行うことができる水上スポーツ等の体験プログラムを扱う上での拠点となる施設の整備を行う。 整備後は、諏訪湖で行うことができる水上スポーツの体験プログラムの販売やボート体験を通したチームビルディング研修の販売と提供等による諏訪湖畔を利用した健康増進教室の開催等の事業に活用する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a389.pdf			R6.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県諏訪郡下諏訪町	下諏訪町健康ステーション整備計画	長野県諏訪郡下諏訪町の全域	健康増進の拠点として下諏訪町健康ステーションを整備する。 施設利用者は、それぞれの目的や体力に沿ったトレーニングを行うことができる。また、トレーニングの指導を行うパーソナルトレーナーを当町独自の「下諏訪町健康サポーター（個人）」と位置づけ、自らの空いた時間や自らが持つ知識や経験を活かすことで、利用者から指導料として金銭的な収入を受けることが出来る仕組みを作り、「働き方改革」の先進地としてその在り方を例示し、地域内で推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a339.pdf			R7.3.31
長野県	長野県諏訪郡下諏訪町	下諏訪町健康フィールド整備計画	長野県諏訪郡下諏訪町の全域	全天候、全世代に対応できる健康教室の拠点と位置付け、建物を様々な健康増進教室が実践できる場として屋内運動場を整備する。 施設利用者は、個々の目的に沿った計画的かつ安全なトレーニングを行うことが可能となる。また、教室の指導を行うパーソナルトレーナーを当町独自の「下諏訪町健康サポーター（複数）」と位置づけ、自らの空いた時間や自らが持つ知識や経験を活かすことで、利用者から指導料として金銭的な収入を受けることが出来る仕組みを作り、「働き方改革」の先進地としてその在り方を例示し、地域内で推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a340.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下諏訪町	官民連携による空き家開拓と移住者マッチング事業	長野県下諏訪町の全域	民間事業者や地域住民と連携しながら、空き家情報収集のネットワーク構築や空き物件の情報発信のプラットフォームの構築、移住相談窓口の体制強化等の取組を通じて、町内の空き物件を移住（希望）者とマッチングさせることで、地方創生を目指すための地域再生計画	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0259.pdf			R8.3.31
長野県	長野県諏訪郡下諏訪町	下諏訪町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県諏訪郡下諏訪町の全域	第７次下諏訪町総合計画後期基本計画（第２期下諏訪町未来を創る総合戦略）に位置付けた基本目標を達成するため、人口減少対策や地域活性化等に関する取組みを総合的に推進することで、町内の豊かな資源を活かした、持続可能で主体的かつ個性的なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a047.pdf			R7.3.31
長野県	長野県諏訪郡富士見町	移住交流につながる滞在・交流拠点整備事業	長野県諏訪郡富士見町の全域	富士見森のオフィスを仕事場や活動拠点として利用する入居企業社員や企業合宿を行う都内等企業社員、２拠点居住者や大学学生を中心に、町内に短期的に滞在し、森のオフィスを利用する者や地域の人同士が交流できる施設を設置する。このことにより、富士見町での事業開拓や魅力を感じる機会を提供することができ、富士見町への新たな人の流れを促進することにつながり、地域人材の確保や事業創出、その先には移住促進につなげることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a390.pdf			R6.3.31
長野県	長野県富士見町	地域共生社会の実現のための地域資源を活用した賑わいのある福祉のまちづくり事業計画	長野県富士見町の全域	駅前商店街の活性化と地域共生社会の実現を目指し、商店街の空き店舗をリノベーションし、総合的な福祉交流拠点を整備する。福祉に関わる多様な主体が集い、交流し、情報を発信し、今まで福祉に関わりのなかった多様な主体との協働による新たな事業の創出を図る。駅前商店街をフィールドとして、住民の生活課題の解決に向けた重層的支援体制を展開し、行政、医療、福祉の専門分野の関係機関、民間企業、地元商店主、ボランティアを中心とした地域住民が本拠点をハブとして協働による福祉のまちづくりと地域活性化の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai65nintei/plan/y033.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県諏訪郡富士見町	富士見町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県諏訪郡富士見町の全域	富士見町の総人口は、1990年から概ね15,000前後で推移している。2005年までは人口は増加傾向にあったが、それ以降は減少傾向に転じている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後も町の人口減少は進み、2045年には総人口は9,750人と１万人を割り込むと予測されている。このような将来推計に対して、結婚支援、出産・子育て支援、若い世代の就労先の創出、移住・定住促進、定住支援策等の総合的な施策展開を実施し、2045年時点で11,000人の人口を維持することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y020.pdf			R7.3.31
長野県	長野県原村	原村子ども子育て支援拠点整備事業	長野県原村の全域	「安心して子どもを産み育てられる環境」を実現し、少子高齢化が進んでいる現状から偏りのない年齢構造の形成と、子育て世代が自分に合った仕事と出会う場を整備する。 全館wi-fi完備で、テレワーク個室、セミナーや会議、相談用の個室、妊婦、乳幼児の親子、支援者が集える屋内公園のようなスペース及び日中の不登校や不登校傾向児童等の居場所、放課後の居場所を備える。保護者向け就職相談会を開催し、施設及び相談の予約はWeb対応する。 保護者らの交流やWeb活用により隙間時間を活用した多様な就労が可能となり得る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a054.pdf			R9.3.31
長野県	長野県諏訪郡原村	原村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県諏訪郡原村の全域	原村の人口は増加傾向にあるものの、今後は減少していくことが見込まれ、本村の自主財源及び税収の減少、社会保障費等の負担増大、地域活動の運営困難といった課題が懸念されます。本村がこれらの課題に対応するため、出生数を増やすことによって、人口減少に歯止めをかけ、将来の人口構造を変えていくことが重要です。そのために、安心して結婚・出産・子育てができる環境整備や、若い世代が原村への魅力を感じ、Ｕターンや移住を促進させることを推進していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c089.pdf			R7.3.31
長野県	長野県上伊那郡辰野町	辰野町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上伊那郡辰野町の全域	「第２期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、年少人口・生産年齢人口の減少に歯止めをかけるため、進学・就職等で転出した若い世代が辰野町に戻ってきやすく、さらに戻ってきたくなる仕組みを構築する。また、帰郷を妨げる要因を排除し、若い世代の希望がかなうよう結婚・出産・子育て環境の充実等、生活環境基盤を整備し、併せて、幼いころからふるさとへの愛着を醸成することで定住の促進を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a040.pdf			R7.3.31
長野県	長野県上伊那郡箕輪町	箕輪町農業応援団計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	当町は、２つのアルプスに挟まれ、豊かな田園風景が広がっているが、町の農家数は2005年比で半減しているとともに、、担い手の高齢化も進み、農家支援や多様な主体の育成を進めてきたが、農産物を販売する場、販売力の弱さが課題として現れてきた。課題解決のため、農の拠点となる直売所を整備し、３つの目指す姿（①農の稼ぐ力を高める、②農の魅力で人を呼ぶ力を高める、③農家以外の農へのかかわりを増やす）を実現し、農業振興を図るとともに、関係人口の創出拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a341.pdf			R7.3.31
長野県	長野県上伊那郡箕輪町	箕輪町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	当町は第二次産業が主産業であることから、2008年のリーマンショック後に急激な人口減少があり、また20歳代を中心とした若者、女性人口の減少とそれに比例した出生数の減少が顕著であり、女性や若者の確保が急務。課題解決のため、様々な産業を育成し、安心して働ける場を確保するとともに子育て環境を整備し、住みたい町・住み続けたいまちづくりを進め、若年層の社会増、出生数の増につなげる。また、若者の人材育成や関係人口の創出拡大、移住定住の促進、魅力ある暮らしやすいまちづくり等を通じて、社会減を食い止める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b236.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県箕輪町	健康づくりみのわの輪推進計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	誰もが健康で暮らせるよう健康寿命を延ばす取組みを行う。一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を高め、健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣を実践することにより「健康寿命の延伸」を図るとともに、ワークライフバランスの実現を図る。 健康づくり推進プロジェクトを通じて、町民・事業者・地域が連携を図り、健康アプリ等のツールを用いた事業者での取組みや、健康ポイントを地域通貨として運用する地域内循環の取組みを経て、健康づくりを通じた人材育成、地域振興、健康経営推進を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0622.pdf			R6.3.31
長野県	長野県箕輪町	みのわの「知」と「しごと」の拠点拡大計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	新型コロナウイルス感染拡大による働き方改革等を踏まえた地方への新しい人の流れを鑑み、様々な機能を備えた東箕輪サテライトオフィス施設を整備し、都市部からのサテライトオフィス開設、企業のテレワークやワーケーションなどの需要を受け入れ、ワークライフバランスを実現するほか、企業進出による新たな産業の創出と働く場所を確保することにより、若者や女性の流出防止と活躍の場を増やし、UIJターンによる移住定住者の増加にもつなげ地域の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0621.pdf			R7.3.31
長野県	長野県上伊那郡飯島町	飯島町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上伊那郡飯島町の全域	本町の人口は、平成17（2005）年の10,570人以降、減少に転じています。近年では特に進学、就職に伴う世代や子育て世代を中心とした若者の流出が続いています。これに呼応するように、少子高齢化の進展、小売業の廃業等による縮小など、人口減少と地域経済縮小が進みつつあります。これらの課題に対応するため、将来の合計特殊出生率を上昇させる取り組みや、積極的な転入・定住促進等による人口の社会増減を均衡させる取り組みを展開し、緩やかな人口減少と年齢構成のバランスを維持した持続可能な地域を実現します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a088.pdf			R7.3.31
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	生涯活躍のむら「みなみみのわ」計画	長野県上伊那郡南箕輪村の全域	村の福祉施設が集まるエリアに多世代交流拠点を整備する。障がい者の作業場やショートステイとしての利用の他、こども食堂や子どもの一時預かりなどの実施や、高齢者や子どもたちが障がいを持つ人たちと関わることができる場とする。同施設でカフェやリサイクル品のバザー等を開催し、地域女性を巻き込む取り組みを行い、人が集まりやすい環境を作り出し、つながりを提供しやすくする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a392.pdf			R6.3.31
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	観光とお試し移住拠点整備計画	長野県上伊那郡南箕輪村の全域	多くの観光客が訪れる村を代表する観光地の中に移住希望者向けの移住交流拠点施設を新たに２棟整備し、移住定住施策のツールとして活用する。そこでは、訪れる移住希望者や観光客に村の住環境を体験してもらうと同時に、そこに留まっているだけでは分からない村の子育て施策や福祉施策等の情報を伝えるコーナーを整備し、村の住みやすさや知ってもらうことで、移住や都市部との二地域居住に興味を持ってもらう取り組みを行う。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a054.pdf			R6.3.31
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	南箕輪の新商品開発拠点整備計画	長野県上伊那郡南箕輪村の全域	日帰り温泉施設内で倉庫として使用している部屋を模様替えし、新商品開発工房を設ける。 施設を管理運営する南箕輪村開発公社では、地場産品のひとつとして地元産牛乳を使用した「大芝高原おもてなしプリン」を開発、販売している。好評であり、さらなる地元産農畜産物の普及や農家の所得向上に向けて新商品も投入し、小売店への卸のほか、ふるさと納税の返礼品にするなど販路を拡大したい。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a055.pdf			R6.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	南箕輪村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上伊那郡南箕輪村の全域	南箕輪村創生総合戦略に基づき、人口が減少に転じる時期の延伸とこれに伴うむらづくりの活性化、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指します。具体的な目標として立地特性を生かした職住近接のむらづくり、若者と郷土愛の醸成による帰って来たいむらづくり、安心して子どもを産み育てることのできるむらづくり、誰もが安心して暮らし続けられるむらづくりに取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y035.pdf			R7.3.31
長野県	長野県上伊那郡中川村	中川村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上伊那郡中川村の全域	2015年に4,850人であった村の人口は、2065年には2,330人まで減少することが予測されており、人口減少に伴う消費活動の減少により地域経済の停滞の恐れがある。 このような状況の中、中川村が位置する伊那谷南部地域においては、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の整備が進んでおり、国内外からの誘客が期待されている。 この機会を逃すことなく観光誘客につなげるため、近年注目を集め利用者が増加している「陣馬形山」を核として、地域全体で観光客拡大への対応を進めることにより交流人口の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b238.pdf			R7.3.31
長野県	長野県上伊那郡宮田村	宮田村まち・ひと・しごと推進計画	長野県上伊那郡宮田村の全域	宮田村にとって喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、宮田村人口ビジョンに掲げた、「人口減少社会に対応したむらづくり人材の育成」、「宮田村に住み、働き、生活を送りたい人を支える環境の整備」「地域産業の育成と若い世代の就労希望の実現」という枠組みに基づき、「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」を推進し、心から「住みたい」「住んでよかった」「住み続けたい」と思えるような魅力ある宮田村を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a077.pdf			R7.3.31
長野県	長野県宮田村	宮田村Uターン・関係人口拡大若者人材確保プロジェクト	長野県宮田村の全域	故郷を思う子供たちの活躍を期待し、子どもたちが活躍できる場を地域住民、民間事業者、行政、議会が一体となり、ふるさと郷育をすすめ、将来村で活躍できる人材づくりをすすめ、Uターン者の増加を図り人口減少に歯止めをかけ地域の活性化につなげていく	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0623.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡松川町	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡松川町の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y299.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡松川町	生田地区における観光拠点整備事業	長野県下伊那郡松川町の全域	松川町総合交流促進施設　梅松苑の整備により、滞在時間を増やし、宿泊者数を増加させることにより、交流人口をふやし、しいては移住定住に結び付くと考えられるため、交流棟における喫茶リフレ施設整備では各種体験プログラム、受付窓口等多目的に活用することにより地域との連携を深め、地域資源を生かした経済の地域循環へとつなげてまいります。シャワー施設整備では、キャンプ場への新たな集客へ結びつけ交流人口増へとつなげてまいります。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a395.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県松川町	リニア時代を見据えた商店街を中心とする地方創生計画	長野県下伊那郡松川町の全域	松川町は都市部への人口流出による人口減少と地域経済縮小や衰退の課題を抱えている。一方、当地域では、2027リニア新幹線開通により、交通利便性が劇的に向上し、都市部との間で交流人口の増が想定される。リニア新幹線長野県駅からJR飯田線で30分程度にある当町のJR伊那大島駅と近接する新井商店街を、今までの商店街の機能や概念を超えた、都市部との交流人口増の拠点及び地域住民の活躍の場等の拠点として再構築することにより、ひとの流れとしごとを生み出し、町の賑わいを創出するという地方創生を実現させる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0260.pdf			R8.3.31
長野県	長野県下伊那郡松川町	松川町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡松川町の全域	安心して子育てや仕事ができる環境の整備や、多様な世代が豊かに暮らしていくために、人と資源が世代や分野をこえてつながる社会の実現を図る。また、無関係から移住までのプロセスを多元的に捉えることで地域を開き、多様な人材の活躍によって地域の可能性を拓くことで、新たな人の流れの創出と共創のまちづくりを推進する。人々が安心して暮らしていくため、雇用や生業を創出する。こうした様々な取組を推進することで、加速度的に進行する人口減少に歯止めをかけ、地域の特性を最大限発揮した自律的で持続的な暮らしを創生していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a049.pdf			R7.3.31
長野県	長野県松川町	アフターコロナ及びリニア開通後の観光交流・移住定住人口増を促進させることを目的とした地方創生計画	長野県下伊那郡松川町の全域	当地域はリニア新幹線開通により長野県駅（仮称）が設置されるため、交通利便性の劇的な向上により、都市部との交流人口増が想定される。アフターコロナに対応しつつ、地域資源を最大限活用した観光まちづくりを行うことで、新たな観光交流の目的地となり、様々な人が当町と関係性やつながりをつくってもらえるよう、日本版DMOの南信州まつかわ観光まちづくりセンターと取り組むことで関係人口の創出と移住定住者の増という地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a029.pdf			R8.3.31
長野県	長野県下伊那郡高森町	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡高森町の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y300.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡高森町	南信州高森町まち・ひと・しごと創生寄附活用プロジェクト	長野県下伊那郡高森町の全域	2020年3月に改定した高森町版まち・ひと・しごと総合戦略「日本一のしあわせタウン総合戦略」に沿って進める、人口減少と地域経済縮小の克服や、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立事業に、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を活用し、当地域の持続的な成長と地域社会の自律的な発展を創生していく計画です。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a078.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡高森町	スポーツを通じた高森町の賑わい創出事業	長野県下伊那郡高森町の全域	本町山吹地域にある「ほたるパーク」に隣接する民間事業者所有の建築物を町が賃借し、年間を通じてスポーツに取り組める屋内多目的運動場を備える「スポーツ拠点施設」（仮称）を整備する。多目的運動場と併せて整備を行う多目的広場、駐車場を活用してスポーツをコンテンツとした町内外の人々を結び付ける各種スポーツ大会、イベント、教室等を開催することで、地域住民にとってスポーツに親しむ環境が整うだけでなく、新たな交流人口を創出し地域の賑わいを生み出し地域活性化に寄与する施設とする。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y036.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県及び長野県下伊那郡高森町	「緑は命の源」山と里をつなぐ産業ネットワークづくり計画	長野県下伊那郡高森町の全域	当町は伊那谷南部に位置する自然豊かな町。リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備と共に経済効果への期待が高まっている。長野県自然100選に指定された景勝「不動滝」があるが、アクセスする林道は落石等があり安全な交通に支障を来している。農産物直売拠点施設「あんしん市場」ときのこ・山菜等の林産物の流通、観光をつなぐ産業ネットワーク構築に向け、町道と林道の一体的な整備を進めることにより、関係人口・交通人口の増加を図り、町の未来像”なりたい「あなた」に会えるまち～日本一のしあわせタウン高森～”を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b242.pdf			R9.3.31
長野県	長野県下伊那郡阿南町	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡阿南町の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y301.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡阿南町	道の駅信州新野千石平を拠点とした地域ブランド力強化　地域再生計画	長野県下伊那郡阿南町の全域	１　本町の観光・経済の重要拠点である道の駅信州新野千石平に農林産物直売所や加工販売所、集出荷所等を一体的に整備することにより、地域の農林産物や特産品のブランド化や需要の拡大を図る。 ２　長野県と愛知県の県境という立地的なメリットを活かし、道の駅にテナントスペースや観光案内所、休憩所、イベント会場等を一体的に整備することで、顔の見える観光等の情報発信や道の駅利用者の利便性の向上、収穫祭等の積極的なイベント開催により交流人口を増加させる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a396.pdf			R6.3.31
長野県	長野県下伊那郡阿南町	阿南町まち・ひと・しごと創生総合推進計画	長野県下伊那郡阿南町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、税収の減少による行政サービスの低下や労働力や地域の担い手の不足といった課題が生じるなかで、転出超過傾向となっている社会動態の減少数を緩和することが最も効果的であると推測し、本計画において下記の４つの基本目標を掲げる。 基本目標１　地域が元気で時代にあった安全・安心なくらし 基本目標２　老いも若きも誰もが主役で活躍するまち 基本目標３　若者を地域で育てるまちづくり 基本目標４　日本中に発信！阿南町ブランド　～人の流れをつくる～	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c090.pdf			R7.3.31
長野県	長野県阿南町	昔は海だった山間のまちの化石館整備による観光拠点整備　地域再生計画	長野県下伊那郡阿南町の全域	本町の新たな観光スポットとして「新阿南町化石館」を本町の主要な観光拠点の敷地内に一体的に整備することで、長野県という海無し県ではあるものの化石が採取されるという他市町村にない本町の魅力を更に発信し、観光拠点全体としての機能強化と、「化石」を観光資源として活用することにより、新たな人の流れをつくり、まちの賑わいの創出や地域の稼ぐ力の強化を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0261.pdf			R10.3.31
長野県	長野県下伊那郡阿智村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡阿智村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y302.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県下伊那郡阿智村	南信州阿智村まち・ひと・しごと創生寄附活用プロジェクト	長野県下伊那郡阿智村の全域	阿智村で策定した「星ふるさと阿智村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って進める。人口減少等の課題に対して、まち・ひと・しごとを創出と好循環の確立をすることによって、若者が安心して暮らしていける環境を作り、人口減少を抑えていく取り組みを行います。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c091.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡平谷村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡平谷村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y303.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡平谷村	平谷村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡平谷村の全域	平谷村まち・ひと・しごと創生推進事業は大きく４つの事業内容で実施する。①みんなで支える子育て安心戦略事業②未来を担う人材定着戦略事業③しごと創生 賑わいのあるむらづくり戦略事業④時代に対応した持続可能な地域づくり戦略事業とする。まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例を適用して行う事業である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c092.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡根羽村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡根羽村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y304.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡根羽村	根羽村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡根羽村の全域	根羽村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、村の面積の94%を森林がしめ、愛知県へ注ぐ矢作川の源流にある根羽村で、地域資源である山林を最大限に活かし、これまでの林業を稼げる産業に転換できるよう、関係人口等の外部人材とも協働し、地域に人が住み続け、持続可能な山作りを継続できるよう地方創生に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b239.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡下條村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡下條村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y305.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県下伊那郡下條村	下條村まち・ひと・しごと創生総合推進計画	長野県下伊那郡下條村の全域	本村が2060年に適正な規模の人口を維持しつつ発展していくため、本計画において下記の４つの基本目標を掲げる。 ①□未来をはぐくむ　～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～ ②□人の流れをつくる　～下條村への新しい人の流れをつくる～ ③□雇用をつくる　～下條村における安定した雇用を創出する～ ④□地域の元気をそだてる　～下條村の元気を創出し、地域と地域を連携する～	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z020.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡売木村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡売木村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y306.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡売木村	道の駅の小さな拠点魅力化事業	長野県下伊那郡売木村の全域	近い将来、村内にある現商店やガソリンスタンドが無くなることを想定し、日用品や食料品等の生活必需品を兼ね備えた店舗の管理運営や買物弱者支援として移動販売車の走行などによる雇用の創出や、地域住民の生活サービスを支える小さな拠点の形成により、地域住民が安心して住み続けられる持続可能な地域の実現を目指す。	小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制 地方創生拠点整備交付金（削除）	第51回 H31.3.29	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y079.pdf			R6.3.31
長野県	長野県下伊那郡売木村	売木村まち・ひと・しごと創生総合推進計画	長野県下伊那郡売木村の全域	売木村まち・ひと・しごと創生推進事業は大きく４つの事業内容で実施する。①産業を発展させ雇用につなげるむらづくりに資する事業②人々が交流し・定着するむらづくりに資する事業③うるぎで子育てをしたいと思えるむらづくりに資する事業④誰もが安心して暮らせるむらづくりに資する事業とする。まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】適用して行う事業である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a089.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡天龍村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡天龍村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y307.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡天龍村	第２期天龍村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡天龍村の全域	人口減少、超高齢社会下においても、誰もが安心して自分らしくいきいきと暮らし続けられる環境を築き、村全体が活気にあふれ、未来にわたって輝き続ける村づくりを目指す。第２期天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた将来像～一隅を照らす　ひと・むら・ミライ～「小さくとも、だれもがいきいきと輝き続ける村」の実現のための施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y351.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県下伊那郡天龍村	平岡駅前活性化複合施設整備事業	長野県下伊那郡天龍村の全域	特産品等の販売拠点、買物弱者支援のためのミニスーパー、交流スペース、イベント広場、単身用住宅の整備を行い、賑わいの拠点を整備し、平岡駅前の賑わいを創出するほか、店舗、移動販売、デマンド交通従事者等の新たな雇用を生む。	地方創生拠点整備交付金	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a042.pdf			R8.3.31
長野県	長野県下伊那郡泰阜村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡泰阜村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y308.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡泰阜村	泰阜村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡泰阜村の全域	当村の人口は、80年間減少を続けており、2021年４月には1584人、2060 年には 709人になると見込まれている（国立社会保障・人口問題研究所の推計による）。 人口減少に柔軟に対応し、当地域の持続的発展を図るため、国、長野県及び広域連合等と共に一体的かつ体系的な地域再生事業を実施する。令和４年度の光回線の全村開通、令和９年のリニア中央新幹線開業、その後の三遠南信自動車道の開通など、情報、物流、人流の改革が見込まれており、これらの流れを活かし、かつ泰阜村の特色を生かした地域づくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c093.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡喬木村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡喬木村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y309.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡喬木村	喬木村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡喬木村の全域	南信州喬木村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき実施する事業について、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税制度）を活用しながら取組を進める。 これにより、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保するために、本村の置かれている状況を把握し、本村独自の施策展開、個性を明確にすることで「選ばれるむら」づくりを進め、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c094.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡豊丘村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡豊丘村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y310.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県下伊那郡豊丘村	「農」から始まる都市部企業との交流プロジェクト	長野県下伊那郡豊丘村の全域	都市部企業からの寄附金を活用して農地の再生・保全を行い、その農地を体験農場等として整備する。整備された農場は、都市部企業向けの各種体験プログラムとして商品化し販売する。これら事業によって本村の課題である遊休農地増加の抑制につながる一方、都市部企業にとっては社員の人材育成、チームワークの向上、メンタルダウンの抑制、CSR等のメリットをもたらす。このように、都市部企業と農村の課題を相互補完し、持続的な交流によって築かれる関係を「とよおかブランド」として全国に広く発信するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z0667.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡豊丘村	「道の駅」を核とした観光戦略拠点整備計画	長野県下伊那郡豊丘村の全域	一昨年オープンした道の駅の来場者の消費の増加、ひいては「稼ぐ力」が、農産物の販路拡大・農業従事者の所得向上、雇用の創出など、地域産業の「稼ぐ力」に直結することから、観光戦略拠点施設を整備し、道の駅を運営する地域商社に新たに企画部門を設け、新たなアプローチで新しい層の観光客を獲得する。また、道の駅がリーダーシップをとり、観光を契機とした地域内への滞在による交流人口の創出・消費の増加を図り、観光で地域産業を支えることにより地方創生につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a345.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡豊丘村	豊丘村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡豊丘村の全域	豊丘村では、合計特殊出生率の低下や生涯未婚率の増加による人口の自然減、また大学進学等による若者の都市部への流出による人口の社会減が進み、両者が相まって人口減少、少子高齢化が急速に進行している。このような中、若者に魅力ある雇用の場や産業の創出、移住・定住施策の強化による人口の社会増、子育てしやすい村づくりによる人口の自然増、村民誰もが居心地のよい村づくりを行う施策の展開により人口減少を抑制し、地域経済の振興、地域社会の維持及び活力ある村づくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c095.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡大鹿村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡大鹿村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y311.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡大鹿村	６次産業化による農業振興	長野県下伊那郡大鹿村の全域	地元農産物による農産加工や販売、消費者や観光との連携など6次産業の育成を図るため、直売所に新たにびん詰めや惣菜等ができる加工施設の整備を行い、少量多品種の農産物や規格外品・傷物を有効活用しながら特産品づくりをする。また、村内のだれでも利用でき特産品の開発ができるシステムを構築する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a398.pdf			R6.3.31
長野県	長野県下伊那郡大鹿村	スポーツ交流拠点整備事業	長野県下伊那郡大鹿村の全域	豊かな自然環境の中にスポーツ拠点を整備することで、クリエイティブな活動やスポーツをする人たちを呼び込み、長期滞在、スポーツ合宿に関連する施設の充実を図ることで交流人口を増やし、農産物の消費増加や観光事業と連携し、スポーツを通じた生涯学習活動へとつなげることで地域活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a346.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県下伊那郡大鹿村	大鹿村文化交流施設整備事業	長野県下伊那郡大鹿村の全域	民俗資料館ろくべん館の整備により施設の体験スペースの設置で交流体験機能を強化し、通過型観光施設から体験交流型施設への転換を図り、交流人口・観光客の増加により新たな雇用の創出と若者定住を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a309.pdf			R8.3.31
長野県	長野県下伊那郡大鹿村	大鹿村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡大鹿村の全域	第２期おおしか創生総合戦略に基づき実施する事業について、企業版ふるさと納税制度を活用しながら取組を進める。 これにより、移住・定住の促進や、安定した雇用の創出や地域を守り活性化する村づくり及び、安心して出産・子育てができ、住民が豊かで幸福に暮らせる環境の整備に取り組み、持続可能なむらづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a050.pdf			R7.3.31
長野県	長野県木曽郡上松町	上松町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県木曽郡上松町の全域	上松町の1995年の国勢調査における年少人口は988人であったが、2015年の国勢調査では442人と半減している。また、65歳以上の人口は1,726人から1,838人へと6.5%増加しており、少子高齢化が進んでいる。基幹産業としての地位を保ってきた林業を取り巻く環境は厳しく、企業誘致も進めているものの若者やＵ・Ｉターン希望者の期待に添えるような環境は不足している。これらの課題に対応するため、地域の強みや資源を十分に活用した事業を実施することで、人口減少の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a045.pdf			R7.3.31
長野県	長野県木曽郡木祖村	「薮原宿未来プロジェクト」が描く、村民の笑顔で煌めく薮原宿事業	長野県木曽郡木祖村の区域の一部（薮原地区）	木祖村ではかつて栄えた林業木工業が衰退し、近年は少子高齢化が著しい。特に中山道の宿場である薮原宿は空き家・空き店舗が増え、観光客が立ち寄る場所も少なく、また宿場に来る村民が減少するなど、かつての賑わいは薄れてきてる。この事業では、まず村民の暮らしを充実させ、個性ある村民と交流した来村者が関係人口になり薮原宿が活性化することを目指す。具体的には、宿場内の古民家を活用し、多世代の村民が集い企て実行する場にして、問題の解決、暮らしの伝承をはかる。さらに、来村者を受け入れて交流する中で関係を築いていく。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a347.pdf			R7.3.31
長野県	長野県木曽町、長野県王滝村	日本遺産ストーリーでつなぐ自然・文化・人材を活用した観光地域づくり事業	長野県木曽町、長野県王滝村の全域	木曽町、王滝村は自治体間連携を図り地域連携DMOとして、御嶽山麓が織りなす大自然や山岳信仰文化、江戸の中山道文化や林業・木工振興文化、郷土食文化などを活用しリピート率が高い滞在型観光地づくりを目指す。また木曽路は文化庁の日本遺産にも登録されており、歴史文化を保存、伝承している住民が観光振興に参画し、観光客に直接的に地域の魅力を伝達する体制を構築している。DMOが人材や観光資源を活用しながら商品造成から販売・PRまで全ての工程を担うことで、直接的なDMOの収益性を上げ、地域観光産業を牽引していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0624.pdf			R7.3.31
長野県	長野県木曽郡木曽町	義仲の里農山村体験交流事業の拠点整備による地域再生計画	長野県木曽郡木曽町の全域	日義地域は中山道宮ノ越宿として発展し、また木曽義仲公に纏わる伝承と史跡を守って来た地域であり、独自の歴史文化について学び理解を深める仕組みを盛り込みながら、観光・教育・福祉・農林業等の各分野の連携により農山村体験交流事業を実施するため、都市部の学生が農山村に滞在し体験交流活動が出来るよう受入体制を整備する。この活動により地方へのUIJターンへの志向を促す基礎が形成され、将来の移住先として本格的な実現に資することを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a401.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県木曽郡木曽町	義仲の里農山村体験交流事業の拠点整備を推進する地域再生計画	長野県木曽郡木曽町の全域	将来の移住先として本格的な実現に資することを目的とする。この運営拠点を義仲顕彰館に置き、農山村生活と地域文化の情報発信と地域の魅力がPR出来る施設整備を行うことで、体験交流事業への活用の他、入館者数の増加による入館料収入等の増収を図り、当運営組織が自立し継続することを目指して行く。また隣接の徳音寺院や宮ノ越宿の観光施設などを訪れる観光客や流入する流動人口増により、周辺地域の活性化を図り移住する地域の魅力向上を図って行く。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kintei/plan/a348.pdf			R7.3.31
長野県	長野県木曽郡木曽町	おもちゃ美術館創設による木工・木育推進計画	長野県木曽郡木曽町の全域	町土の90%以上が森林等に占められている当町にとって、自然との関わりは、住民の日々の生活にとっても、また、産業にとっても重要であり、この自然の営みが私たちを優しく包み込み、うるおいと安らぎを与えるかけがえのないものとなっています。御嶽山を代表とする恵まれた自然を後世に受け継ぎ、そのもとで育まれた、歴史や伝統文化や木曽ならではの食など優れた地域資源を学びさらに磨いて有効活用することにより、農林水産業や観光などの産業の振興と雇用の確保に繋げていく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kintei/plan/a310.pdf			R8.3.31
長野県	長野県木曽郡木曽町	木曽町御嶽山ビジターセンター（仮称）整備事業計画	長野県木曽郡木曽町の全域	御嶽山は霊峰として全国に知られており、木曽は古来より旅人が行き交い、全国から多くの信者が登拝に訪れその後一般の登山者も増加し賑わってきた。しかし、近年の人口減少や少子高齢化に伴う地域力低下は歯止めがかからず、平成26年御嶽山噴火以降さらに地域力が低下し災害からの復興、産業振興が計画どおりに進んでいない。そこで観光産業の振興と防災面から御嶽山ビジターセンターを整備し、観光振興のための人づくり、観光地としての態勢づくりを行い、今後の町の観光産業の核と位置づけ御嶽山麓に人の賑わいを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kintei/plan/a311.pdf			R8.3.31
長野県	長野県木曽町	木工木育推進を核とした未来につながる持続可能なまちづくり計画	長野県木曽町の全域	木曽町における最大の資源である森林資源を活用して、多様な主体と連携しながら木工木育を推進するおもちゃ美術館の創設による木製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、木材産業の振興を起点とした雇用機会の創出、観光の振興、多世代交流による子育て支援の充実を図り、人口減少に歯止めをかけ、未来につながる持続可能なまちづくりを進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y0625.pdf			R7.3.31
長野県	長野県木曽郡木曽町	木曽町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県木曽郡木曽町の全域	今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。 これらの課題に対応するため、住民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kintei/plan/c096.pdf			R7.3.31
長野県	長野県木曽町	木曽町総合トレーニングセンター建設事業	長野県木曽町の全域	スポーツ振興の拠点となる総合トレーニングセンターの創設により、町民がそれぞれの年代や生活スタイルに応じて自発的に自分にあったスポーツに挑戦し、「心からスポーツを楽しみ」、「交流を深め」、「健康増進と自己実現を図る」とともに、「木曽は相撲どころ」としての特長を生かした「武道ツーリズム」により交流人口を増加させ、社会的・経済的効果により町の賑わいを創出する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/a0262.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県東筑摩郡山形村	山形村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県東筑摩郡山形村の全域	本村の人口は近隣都市圏の郊外化の流れのなかで、商業施設の立地と宅地化が進んだことにより増加傾向が続いてきましたが2010年度の8,425人をピークに減少傾向に転じております。この状況を改善するため安心して働くことのできる場を作り、若者が結婚・出産して安心して子育てができる環境を整えることにより自然減を抑制し、移住定住の促進、安定した雇用の創出、地域の活性化により社会減に歯止めを掛けていきます。そして、次代を担っていく世代が、住んでよかったと思えるような、活力ある山形村を目指していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a051.pdf			R7.3.31
長野県	長野県北安曇郡池田町	長野県池田町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県北安曇郡池田町の全域	池田町第６次総合計画（あづみ野池田総合戦略を継承）の基本目標である、「自然環境を守り暮らしに活かす町」 「未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町」「人を魅きつける住みよい町」「産業の基盤を強め活性化する町」「支えあい健やかに暮らせる町」「地域の絆で創る安心安全な町」を通して、移住・定住の促進、出産・子育て支援、交流人口の増加およびふるさと産業の育成・創出などの取り組みを強め、人口減少を抑えます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a052.pdf			R7.3.31
長野県	長野県北安曇郡白馬村	白馬村の未来を担う国際観光人材育成事業	長野県北安曇郡白馬村の全域	豊かな自然や多様な人材など白馬村の地域資源を活用して学んだ子どもたちが、大学等の高等教育機関に進学後、地域に戻って活躍する「ひとの好循環」を創出するために、白馬村にUターンした地域人材に対して高等教育機関における学びのための奨学金の返還を補助する。基幹となる観光業を中心として産業の活性化を図るとともに、若年層の定住を推進することで出生数を増やし、地域の持続可能性を高める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/a005.pdf			R7.3.31
長野県	長野県北安曇郡白馬村	白馬村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県北安曇郡白馬村の全域	世界中の人々を惹きつける多様な価値を持つ自然環境や、暮らしに根付いた様々な歴史・文化、移住者や来訪者も含めた白馬を愛する多様な人々といった地域の資源を最大限に活用して、「多様性」から「学びあう」ことで様々な分野で「白馬の豊かさ」を発見しながら成長していく。白馬に集う多様な人々が「白馬の豊かさとは何か」を問い続けることで、激しい社会変化にも互いに知恵を出し合い、手を携えながら乗り越える、そして、一人ひとりが「豊かさ」を感じながら成長することができる白馬村を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a043.pdf			R7.3.31
長野県	長野県北安曇郡小谷村	おらが住みたい　モデル集落整備計画	長野県北安曇郡小谷村の全域	官民協働の運営体制を構築し、公的支援だけではない他分野、多角的なアプローチで課題解決する受け皿を作る。住民誰もが主役となり、当たり前に暮らせる村づくりを住民参画で行うモデル集落形成し、課題解決の仕組みを創ることで魅力ある村づくりへと展開させる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a403.pdf			R6.3.31
長野県	長野県北安曇郡小谷村	第２期小谷村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県北安曇郡小谷村の全域	急激な人口減少や少子高齢化が進展する中にあって、村民の生活を支え、多様なニーズに応える行政とむらづくりに参画する住民が共に進める基本目標に対して分野ごとにまとめながら計画的に展開し、総合的なむらづくりを進めていく計画である。①村内への人の流れを創出②地域資源の活用③生活の安心の確保④ 魅力が高まる地域づくり	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a042.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県上高井郡小布施町	小布施まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上高井郡小布施町の全域	現在の人口の減少は、本町の合計特殊出生率（2015年）1.39が、長野県平均（1.58）よりも低く出生数が減少していること（自然減）や、進学や就職を機会に若年層の転出超過（社会減）が生じたこと等が原因と考えられる。これらの課題に対応するため、若い世代の皆さんが安心して子どもを産み育て、住み続けていただける魅力的なまちづくり、移住促進、安定した雇用の創出や地域活性化等を通じて、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y047.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下高井郡山ノ内町	山ノ内町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下高井郡山ノ内町の全域	観光と農業を主要産業する本町では、予測される人口減少を極力食い止めることはもちろん、将来にわたって持続可能な「未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷土（まち）」を基本方針とし、次の事項を基本目標として掲げ、取組を推進する。「産業活性化で、稼ぐ郷土(まち)をつくる」、「新しい人の流れで、住みたくなる郷土(まち)をつくる」、「出会いから子育てまでのサポートで、希望がかなう郷土(まち)をつくる」、「魅力的なまちづくりで、活力あふれる郷土(まち)をつくる」。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a031.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下高井郡木島平村	木島平村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下高井郡木島平村の全域	本村の総人口は1965年の6,962人から徐々に減少しており、国勢調査によると2020年には4,375人まで落ち込んでいる。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。 これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a053.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下高井郡野沢温泉村	野沢温泉村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下高井郡野沢温泉村の全域	第６次野沢温泉村長期振興総合計画及び地方創生総合戦略アクションプランに掲載された「野沢温泉村の特性を活かした魅力ある就業機会を創出する事業」、「交流から転入への新しい流れをつくる事業」、「安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくる事業」、「自然とぬくもりに包まれた、暮らしやすいむらをつくる事業」の実施により、人口減少という大きな課題に村全体で連携して取組み、主産業の観光産業を更に発展させることで、活力あるいきいきとしたむらづくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a032.pdf			R7.3.31
長野県	長野県上水内郡信濃町	信濃町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上水内郡信濃町の全域	人口減少と地域経済の縮小の負の循環を断ち切るため、第１期総合戦略で根付いた取組を第２期総合戦略においても継承し、新型コロナウイルス感染拡大の影響など社会の変化を捉えながら、インバウンド観光の拡大等、「産業振興による活力ある地域の創造」、「新しいひとの流れを生み出す地域の創造」、「出産から子育てへの切れ目ない総合的な支援等子育て世代に選ばれる地域の創造」及び、「次代を見据えた地域の創造」の４つの基本目標を推進し、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0628.pdf			R7.3.31
長野県	長野県信濃町	そば産業の地域内連環による地域創生	長野県信濃町の全域	米や野菜と組み合わせて栽培されるそばの高品質化に取り組み、異業種間との連携で６次産業化による付加価値額向上を目指すとともに、観光業とも連携をすることで、交流人口の増加を目指す。意欲ある生産者とともに、地域特性を生かした高品質な農作物栽培を振興し、そのことが直売所の賑わいや町内飲食店や観光施設等の特色ある食材としての利用を促進し、地域全体の付加価値の向上と他地域との差別化を図り、人口の小さな町でも産業の振興による魅力ある地域づくりを実現しひときわ輝く信濃町を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0626.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県信濃町	信濃町ＤＸイノベーション推進プロジェクト	長野県信濃町の全域	ＤＸによる社会変革を好機と捉え、あらゆる分野の地元事業者のデジタル化を支援、推進し、更なる生産性向上や、新産業・新技術の創出がなされ、起業創業、事業承継、事業拡大、企業誘致や新たな投資が進み、更なる雇用が創出されることを目指す。また、住民へのＤＸ支援も行い、事業者向け、住民向けともに地域全体を巻き込んだセミナー・イベントを開催し、啓発や機会創出に取り組み、誰もがデジタル化された社会でその恩恵を享受できるよう、デジタル・ディバイドが解消された「デジタル対応社会」を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0627.pdf			R7.3.31
長野県	長野県上水内郡飯綱町	もっと自分らしく輝くｉ（アイ）ママ事業(施設整備）計画	長野県上水内郡飯綱町の全域	飯綱町ワークセンターと子育て支援センターの機能を統合させ、さらに子育て世代包括支援センター機能も加え、飯綱町らしい多様な働き方の推進と、妊娠期からのきめ細かな支援の拠点施設として機能させる。 新しい在宅ワークとしてRPAに取り組み、自立できるワーキンググループの立ち上げをめざし、在宅ワークの交流を通じた首都圏子育て世代の二拠点移住施策に取り組む。 また、就学前までの個々の支援プランの策定・電子台帳化と電子母子手帳・子育て施設予約システムを整備し、大学連携による乳幼児教育プログラム実践をめざす。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a350.pdf			R7.3.31
長野県	長野県飯綱町	地方から未来を創る「ローカルベンチャー」創出事業計画	長野県上水内郡飯綱町の全域	地域の資源と課題を「ビジネス手法」により磨き上げ解決していくことで、地域経済の向上と循環を実現する。 町の主要産業である「農業」と他産業等との掛け合わせによる「ソーシャルビジネスモデル」を地域ぐるみで育てていくとともに、地域から未来の姿を創り出していくための「ローカルベンチャー」の創出・育成に向けた機能と仕組みづくりを構築していく。 これにより、若者を中心に「誰もがチャレンジできる町」を実現し、地域内への人材流入や定移住促進を図るとともに、持続可能な産業構造・地域経済の発展の確立を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0629.pdf			R6.3.31
長野県	長野県上水内郡飯綱町	飯綱町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上水内郡飯綱町の全域	本町の人口は、1995年の13,292人をピークに年々減少しており、2020年には10,296人となり、各集落の維持機能の低下、就労機会の場の減少、町外への人の流出が加速する等など、住民生活や地域経済の衰退を招くことが懸念される。これらの課題に対応するため、子育て世代が安心して子供を産み育てやすい環境や子育て後の女性が就労しやすい場づくりを推進することで自然増につなげる。また、儲かる農業の推進、安定した雇用の創出や移住促進、地域を活性化させるまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a033.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下水内郡栄村	栄村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下水内郡栄村の全域	人口減少や少子高齢化による地域の活力低下や産業の衰退、保育所や学校の再編や縮小、空き家等の増加など様々な課題に対し、一人でも多くの若者が村に住み、地域の活力となり、全ての村民が将来に自信と希望を持って暮らすため、また生活環境の変化、ライフスタイルや価値観の多様化に対応した持続可能な発展を実現するため、「一人一人が希望に満ちた生き方を創造できる村」を将来像のテーマとして、恵まれた自然環境や歴史・文化を再認識して、一人一人が自由に穏やかに誇りをもって生活できる村、将来に自信と希望を持てる村を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c097.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県	異業種連携による技術革新プロジェクト	岐阜県の全域	高度化・複雑化している企業ニーズに対応するため、「岐阜県産業技術総合センター（仮称）」を活用し、各企業の独自技術の高度化、異分野との連携・融合を支援することで、革新的な技術開発・新商品開発を進める。また、「食料品」分野では、「岐阜県食品科学研究所」を活用して産学官の連携を強化し、大学のシーズを生かした企業支援を行うことで、新商品の開発を進める。こうした取組を通じ、成長分野への進出を含めた産業の活性化を進め、足腰の強い産業構造へと変革させるとともに、地域の働く場の確保、稼ぐ力の向上を実現していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y316.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県	県内主要園芸品目の競争力強化計画	岐阜県の全域	生産現場で問題となっている病害虫害の原因特定及び防除試験を実施する温室４棟を整備するとともに、トマト、いちご等の園芸品目経営の安定化を図るための病害虫害の原因究明及び防除技術開発を行う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a413.pdf			R6.3.31
岐阜県	岐阜県	イチゴの優良種苗生産による競争力強化計画	岐阜県の全域	本事業では、イチゴの原原種苗を増殖・維持するため種苗供給の拠点施設を整備することにより、種苗の形質の安定性が増し、生産者の信頼性を高めていくことで、一層の県育成品種の生産拡大が進みブランド力が強化する。 さらには、優位販売・高付加価値販売による生産者所得の向上が図られ、イチゴ栽培の魅力が向上することで、新たな新規就農者を確保する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a414.pdf			R6.3.31
岐阜県	岐阜県	外国人技能検定試験受検者の増加に対応した試験会場整備プロジェクト	岐阜県の全域	現在、多くの県内企業では、人手不足が深刻化している一方で、定住外国人や外国人技能実習生は増加傾向にあり、今後は、外国人材の育成により、県内企業の生産性向上を図ることが必要である。 また、同会場において、製造業の労働者を対象とした階層別研修も実施し、労働者一人一人の生産性向上を図る。 そのため、県及び県職業能力開発協会で実施している技能検定について、外国人受検者の増加が見込まれるため、試験会場を拡充整備し、外国人を含めた今後の産業人材の育成を進める。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a415.pdf			R6.3.31
岐阜県	岐阜県	「森林総合教育センター（仮称）」センターハウス整備事業	岐阜県の全域	日本初の森林教育に関する総合教育施設として「森林総合教育センター（仮称）」を開設し、森林文化アカデミーが行う森林教育の授業や県内の各市町村・企業との連携を通じて、子どもから大人までが段階的に森林・林業を学ぶプログラムの実施やこれらを実践する指導者の養成を行う。 それにより多くの県民に森林・林業に触れてもらい、将来的に森林技術者やこれに関わる人材の増加につなげるとともに、他の人材確保策と併せて実施することで県内の林業の持続的な発展を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a416.pdf			R6.3.31
岐阜県	岐阜県	「スポーツ立県・ぎふ」推進計画	各務原市の全域	ホストタウンをきっかけとした交流を地域同士の交流まで高めていくために、核となる当該施設をトップクラスの選手から選ばれるようなものとする。選手や競技関係団体からオーダーのある機能を付加することで、当該施設一か所で、長期滞在できる環境づくりを行う。 さらに、長期滞在できることにより、地元住民と選手、あるいは、練習風景を見に訪れる海外のファンとの交流の機会の増が期待でき、過去の国際大会開催の際に増った地元おもてなしもしっかりと行っていくことで、岐阜県、各務原市のファンになってもらう。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a417.pdf			R6.3.31
岐阜県	岐阜県	大型マスによる養鰐業の生産性向上プロジェクト	岐阜県の全域	高精度な飼育水温管理が可能な研究飼育施設を整備し、マス類養殖業の生産性向上を図るための大型マス類の有望系統作出、安定生産技術の確立及び作出した大型マス類の発眼卵供給を行う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a418.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県	独立ポット耕を核としたトマト栽培のスマート化のための施設整備	岐阜県の全域	岐阜県農業大学校に超多収技術として県が開発した冬春トマトの「独立ポット耕栽培システム」を導入し、既存の省力化技術「環境制御システム」と連動させることにより、超多収栽培技術と省力化技術を一体的に学ぶ環境を整備する。これにより、将来岐阜県農業を担うこととなる若者や現役技術指導者に対して、トマトの超多収栽培技術や高度な環境制御技術、測定データに基づく精密な肥培管理などのスマート農業技術に関する教育を一体的に行う。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/a351.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県	全世代・全員活躍岐阜県の実現～「地域の潜在的な人材力の発揮」	岐阜県の全域	女性や高齢者、外国人、障がい者、就職氷河期世代の方など、多様な人材が働きやすい職場環境づくり、ダイバーシティ経営は企業の成長の鍵でもあり、誰もが活躍できる「全員参加の社会」の実現に向け、女性の就業促進や外国人の就労環境の整備、「生涯現役社会」の実現に向けた学びを通じた高齢者の地域活動参画の促進や就労促進、障がいの特性に応じた就労支援、氷河期世代への伴走型支援を実施し、県内企業の人材確保を後押しし、就労人口を増加させ、岐阜県の地方創生につなげる。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y0630.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県	持続可能な岐阜ブランドの確立と国内販路・誘客強化プロジェクト	岐阜県の全域	これまで首都圏を中心に、「モノ（地場産品）」「食（農畜水産物）」の「地域ブランド（清流の国ぎふ）」の確立に向けた取組みを進めてきたが、2019年の地域ブランド調査では、本県の魅力度は36位と十分に認知・評価されていない。 これまでの取組みを継続・強化するとともに、地域文化財の活用と保護、それらの地域資源を活用した観光誘客など、官民連携で一体的なプロモーションを展開し、それを担う観光地域づくり法人の機能強化、後継者等の育成・確保を行うなど、産業を軸とした持続可能な地域づくりにつなげる。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y0632.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県	若者の活躍～「ふるさと教育を通した若者のふるさと回帰」と「若者を惹きつける仕事づくり」	岐阜県の全域	労働力人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、ひとが訪れ、住み続けたいと思える地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、魅力的なしごと・雇用機会を創出し、誰もが安心して働けることが重要である。 一方で、売り手市場を背景とした新卒の大手企業志向の高まりや、求人・求職のミスマッチ等を要因とした人手不足が多くの県内企業で慢性化している。 そのため、「ふるさと教育を通した若者のふるさと回帰」と「若者を惹きつける仕事づくり」をテーマに事業を展開し、県内高校生及び県出身大学生の県内就職率の向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y0631.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県	ＳＤＧｓを原動力とした「清流の国ぎふ」づくりとサステイナブル・ブランドの構築事業	岐阜県の全域	ＳＤＧｓを原動力とした、県民誰もが活躍し、魅力と活力にあふれた、持続可能な「清流の国ぎふ」の実現に向け、 環境・経済・社会の三側面から、部局横断的に種々の施策を推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y0635.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県	コンソーシアムを核としたぎふ花きの仕事・暮らし創生プロジェクト	岐阜県の全域	「三位一体」で花き振興に取り組むことで、県民の健康で心豊かな生活の確保、美しい郷土づくりなど、花のある豊かな暮らし、産業振興、魅力あると活力のあるまちづくりを促進、「花き」から岐阜の地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y0636.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県	リモート社会に対応する「フレキシブルな働き方」実現による人の流れの創出事業	岐阜県の全域	県内企業のデジタル化推進による働き方改革の取組みに加え、企業の本社機能移転につながるサテライトオフィスの誘致を積極的に行い、全国的に人手不足となっているIoT技術者や、次世代を担う若者にとって魅力的な「フレキシブルな働き方」のできる環境を創出し、人材の県外流出に歯止めをかけるとともに、県外からの流入を呼び込むことで、新たな人の流れを創出する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0633.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県	移住定住促進に向けた若者の就業・定着強化プロジェクト	岐阜県の全域	就職前の段階において、地域や企業に「ふれあい」ながら、その特性や強みなどを把握することのできる取組みを、就職後においては、若者が希望と誇りを持って仕事に取り組み、地域や企業を「支える」人材に育成する取組を進めることで、「仕事」と「若者」をマッチングさせ、若者の「県内への定着（定住）」と「県外からのＵＩＪターン（移住）」につなげることで、移住・定住を加速化していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0634.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県	国内最高水準飼養衛生管理環境を有する畜産研究所を核とした高品質畜産物の生産力・生産体制強化プロジェクト	岐阜県の全域	岐阜県関市に高い水準の衛生管理体制を備えた、先進的な研究開発や省力的な家畜の管理が可能な新たな家畜改良・種畜等供給拠点を整備する。これにより、効率的かつ持続的な育種改良を実施でき、育種改良産物である種畜・精液・種卵等の県内養豚・養鶏農家による利用を通じて、県内ブランド畜産物の生産を振興し、「稼ぐ」観光地の実現とそれによる雇用創出・地方創生を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y067.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県	新規就農を促進するための新品目栽培試験（冬春作果菜類の養液栽培による高収量・高収益技術の確立）施設の整備	岐阜県の全域	岐阜県農業技術センター内に、農業経験の浅い新規就農者でも果菜類を容易に栽培することができるＩＣＴを活用した施設を整備する。これにより、高度な環境制御や測定データに基づく精密な肥培管理などの栽培技術を開発し、誰でも取り組めるよう本県の気象条件に適した栽培条件をマニュアル化することで、作業の省力化、収穫物の高品質化、収穫量増を可能とし、農業者の所得向上や新規就農者の増加が期待できるなど、持続可能な農業・農村づくりを進める。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a319.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県	ソフトピアジャパン・スマートワーク推進拠点の整備	岐阜県の全域	地方創生の実現における課題解決に向け、入居企業及び立地企業などがテレワーク等を行うためのコワーキングスペースを、ソフトピアジャパン・ワークショップ24内に整備する。コワーキングスペースでは、企業同士の交流を目的として、オープンスペースに加え小規模な打合せやWEB会議で利用するクローズスペースも設置する。また、IT企業の一大拠点であるソフトピアジャパンに5G等のデジタル技術を活用する事業環境を整備することで、県内IT企業のイノベーション創出やビジネスマッチング促進に最大限の効果が得られる。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a056.pdf			R9.3.31
岐阜県	岐阜県	ＤＸをぎふ花きの仕事創出につなげる（花きの担い手育成支援施設を拠点としたＤＸ技術の普及）施設の整備	岐阜県の全域	花きに特化した担い手育成支援施設として、プラスチックフィルム被覆の鉄骨造温室を基本とし、本県の主力である鉢花において一般的な給排水システムと一体となった栽培ベンチ、周年栽培するために必要な加温・冷却装置を備えた施設を、県の農業試験場内に全国に先駆けて整備する。花き生産者がＤＸ技術を体験し、自らの経営への導入を積極的に検討してもらうため、温室内の温度、湿度、CO2濃度を測定し、換気や遮光、冷暖房等を一括して自動制御できる環境制御装置を備えた施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y038.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k37.pdf	R9.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県	岐阜県版「みどりの食料システム」構築プロジェクト	岐阜県の全域	本県では、「ぎふ農業・農村基本計画（R3～R7年度）」において、「『清流の国ぎふ』の未来を支える農業・農村づくり」を基本理念に、本格的な人口減少や農業者の高齢化などの状況下でも、持続可能な農業・農村づくりに向け、各種施策をスタートさせた。同計画の方向性をベースに、「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた動きを的確に捉え、多様な主体と相互かつ高度に連携し、新たな価値観等を付加させることで、本県ならではの地方創生に向けた多様な効果を発揮できる「岐阜県版みどりの食料システム」の構築を進めていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0637.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県	製造業の人材確保に向けたデジタル技術を活用した生産性向上と若者のUターン就職等促進プロジェクト	岐阜県の全域	中小製造業のデジタル化による生産性の向上等を実現することで、業務負担の軽減などにより、若者にとって働きやすく魅力的な職場環境の構築に繋げるとともに、若者の雇用の受け皿を増やすため、研究シーズの発掘から起業に向けての加速化支援を実施する。また、若者の県外流出防止、ＵＩＪターンの促進に向け、オンラインを活用した企業の採用活動の支援、中小製造業等の技術力の高さや魅力を県内外の大学生等に広く発信するなど、県内中小製造業の人材確保を支援し、県民総生産の中核を担う製造業の持続的発展を実現していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0639.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県	文化芸術を核とした交流拡大・社会参加促進プロジェクト	岐阜県の全域	令和６年度に本県において開催する「国民文化祭」「全国障害者芸術・文化祭」の大会機運を醸成し、本県文化の魅力を余すところなく発信するため、年齢、性別、障がいの有無に関わらない県民総参加の文化芸術活動を活性化させる。 本県の文化振興と県民文化力の向上、伝統文化の保存・継承とふるさとへの愛情と誇りを醸成し、魅力と活力あるまちづくりを促進することで、県内外からの活発で新しい人の流れを創出するなど、「オール岐阜による文化芸術の発信」から岐阜県の地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0640.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県	「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくりプロジェクト	岐阜県の全域	本県では、「第４期岐阜県森林づくり基本計画（Ｒ４～８）」において、これまでの成果や森林・林業の現状、2050年カーボンニュートラル実現などの時代の潮流を踏まえ、目指すべき方向性を①産業・防災・環境のバランスを重視した森林づくりを実現、②木材の需要を拡大し、生産された木材が余すことなく活用され、利益がすべての関係者に還元される林業・木材産業を実現、③森林や自然環境が有する資源を最大限活用し、山村地域に新たな産業と雇用を創出と定め、「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくりを目指していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0638.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県	「誰一人取り残されないスポーツ立県・ぎふ」健康増進プロジェクト	岐阜県の全域	コロナ禍での行動制限や施設休館により、運動・スポーツ機会が失われ、心身の健康への影響が懸念されるとともに、少子高齢化社会が進む中、高齢者の健康・体力の保持、健康寿命の延伸を図る重要性がより高まっている。スポーツを通じた県民の心身の健康増進をより一層推進するため、『誰一人取り残されないスポーツ立県・ぎふ』を目標に、あらゆる世代が、それぞれの関心、適性等に応じて、多様なスタイルでスポーツを楽しみ、生涯にわたり健康と生きがいを得られる、本県の地域資源を活かしたスポーツによるまちづくりの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0641.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県	世界に誇るバラ園で花と緑の産業人材育成拠点の整備	岐阜県の全域	ぎふワールド・ローズガーデン内の既存施設「花トピア」を改修し、出入口を大開口折戸に変更することにより、学生や花き文化団体が栽培・制作した花き生産物や装飾作品を販売・展示できる、外部に開かれた販売展示スペースを整備する。また、屋外で行う実習と連携した座学や花き産業従事者等を対象としたリカレント教育として生涯学習講座などを行うための研修室や、学生が公園で現地集合・解散したり、生涯学習講座等の受講生が実習後に作業着から着替えるための更衣室・シャワー室を備えた実習棟を整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0263.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県	テクノプラザ　スマート工場実証ラボの整備	岐阜県の全域	機器や設備の稼働状況等を把握して、データとして蓄積することにより、現状の生産工程全体における非効率な部分を洗い出し、その課題解決を図ることができる「スマート工場化」への県内中小製造業の取組みをバックアップするため、スマート工場化の実証や研究を実施できる環境をテクノプラザ本館に整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0264.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k005.pdf	R10.3.31
岐阜県	岐阜県	中小企業の事業継続・新事業展開による地域経済の活力創出プロジェクト	岐阜県の全域	高齢化を理由とした廃業の増加や、慢性的な人材不足、コロナ禍を理由とした受注減、原油・原材料の高騰など、県内中小企業を取り巻く状況は非常に厳しい。また、DXなどデジタル需要の拡大、脱炭素社会の実現など産業構造の大転換期にあり、この変革に対応した新たな事業展開が必要となる。そのため、中小企業に対して、事業継続に向けたサポートを強化するとともに、意欲のある事業者に対して新たな事業展開を積極的に支援するなど、事業者の経営基盤を強化することで、地域経済の活力創出を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0265.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県	食料安全保障、アフター・コロナを踏まえた「農業新時代」開拓プロジェクト	岐阜県の全域	食料品価格の高騰等に伴う食料安全保障の強化や、円安の進行に伴う輸出拡大、地方回帰の流れなどをチャンスととらえ、「危機に強い農畜水産物供給体制の構築」、「地産地消県民運動の展開」、「円安メリットを活かした農畜水産物の輸出拡大」、「新次元の地方分散に対応した人材確保」の４つの取組みを通じて、県農畜水産事業者の所得向上、仕事創出、地域の経済活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0266.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県	観光産業の基幹産業化プロジェクト	岐阜県の全域	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県内観光産業は深刻な影響を受けた。一方、令和４年１０月の水際対策の大幅な緩和や全国旅行支援の効果もあり、旅行需要の高まりは顕著となっている。この機をとらえ、「攻め（観光消費拡大）」と「守り（人材確保・生産性向上）」の両面から施策を展開し、観光産業の収益性を高めるとともに、十分な人材を確保することで、観光産業を持続可能な本県の基幹産業とすることを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0267.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県	オール岐阜による脱炭素社会実現プロジェクト	岐阜県の全域	温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を達成し、気候変動の影響に適応した持続可能な社会である「脱炭素社会ぎふ」の実現を目指す。その実現に向けては、再生可能エネルギーの導入促進や自動車業界のEV化支援などのエネルギー関連産業の創出、県内事業者の企業価値の向上、更には地域の強靭化・活性化など社会経済や産業構造の変革を伴った「経済と環境の好循環」を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0268.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県	プロフェッショナル人材事業（第３期）	岐阜県の全域	「岐阜県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、拠点に配置したスタッフが県内企業を訪問し、経営者等を対象に経営改善に対する意識啓発や、副業・兼業人材を含めた必要な人材ニーズの明確化などの支援を行う事により、地域を支える企業を、従来事業の継続を旨とした「守りの経営」から、経営体質の強化を含めた新たな事業や市場に積極的にチャレンジする「攻めの経営」へと転換させ、県内に新たに安定した質の高い雇用を生み出し、県経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0269.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県	第２期「清流の国ぎふ」創生総合戦略推進計画	岐阜県の全域	少子高齢化が進行するなか、人口減少に歯止めを掛け、地域の活力や安心・安全を確保するため、「『清流の国ぎふ』を支える人づくり」、「健やかで安らかな地域づくり」、「地域にあふれる魅力と活力づくり」の基本目標を掲げ、「清流の国ぎふ」づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0058.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県、岐阜市、大垣市、羽島市、山県市、瑞穂市、本巣市及び海津市並びに岐阜県養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ケ原町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町、揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町並びに本巣郡北方町	２０２０西回りエリア特定業務施設整備事業計画	岐阜市、大垣市、羽島市、山県市、瑞穂市、本巣市及び海津市並びに岐阜県養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ケ原町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町、揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町並びに本巣郡北方町の全域	２０２０西回りエリアでは、若年層を中心に、職業上の理由による人口流出が続いている。平成２６年１１月に２０２０西回りエリア企業誘致戦略推進協議会を立ち上げ、豊富な水資源と広大な優良農地から産出する農産物を活用した食品を中心とした産業集積に向け、地元市町、経済団体及び金融機関が一体となって企業誘致戦略を進めている。企業の特定業務施設の整備（移転・拡充）を積極的に後押しすることにより、地域における安定した良質な雇用を確保し、人口流出の緩和を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y069.pdf			R9.3.31
岐阜県	岐阜県、岐阜県岐阜市、岐阜県関市、岐阜県美濃市、岐阜県郡上市	「清流長良川の鮎」世界進出プロジェクト	岐阜県の全域	世界農業遺産「清流長良川の鮎（長良川システム）」とは、流域の人々の暮らしの中で清流が保たれ、その清流で鮎が育つというように、人の生活、水環境、漁業資源が相互に関連している長良川特有の仕組みのことである。 この「清流を守り、活かし、伝える活動」を農林畜水産業関係者、地域住民が中心となり、自立して活動できる体制の構築と、長良川ブランドの普及啓発、流域の観光地域づくりにより、域外から消費を呼び込むとともに、関係人口を創出し、「長良川システム」が、持続可能な仕組みとして、確立することを目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0644.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県、岐阜県岐阜市、岐阜県高山市	文化芸術による地域の担い手育成・拡大プロジェクト	岐阜県の全域	文化芸術による地域の活性化、ひいては、岐阜県への人の流れを生み出す仕組みを創り出すため、これまで拡大してきた交流人口を、文化芸術を通して「地域の担い手」として育成・拡大することで、岐阜県への人の流れを生み出し、更なる交流が拡大する好循環の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0645.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県、岐阜市、大垣市、高山市、多治見市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市、岐南町、笠松町、養老町、垂井町、関ケ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、白川村	岐阜県生活わくわく支援パッケージ（第２期）	岐阜県の全域	人口の過度な一極集中が進む東京都への転出を是正し、本県への移住を促すことで、人手不足を解消するとともに、地域経済に波及効果をもたらす仕組みを構築するため、移住支援、マッチング支援及び起業支援による移住希望者の受入れに向けた環境を整備する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y068.pdf			R10.3.31
岐阜県	岐阜県、高山市、飛騨市、郡上市及び下呂市並びに岐阜県大野郡白川村	飛騨・郡上地域特定業務施設整備事業計画	高山市、飛騨市、郡上市及び下呂市並びに岐阜県大野郡白川村の全域	郡上・飛騨地域では、若年層を中心に、職業上の理由による人口流出が続いている。平成26年10月に飛騨・郡上地域企業誘致戦略推進協議会を設立し、主に新ヘルスケア産業の集積の集積に向け、行政機関、経済団体及び金融機関が一体となって取り組みを進めている。企業の特定業務施設の整備（移転・拡充）を積極的に後押しすることにより、地域における安定した良質な雇用を確保し、人口流出の緩和を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z018.pdf			R9.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県、多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市及び可児市並びに岐阜県可児郡御嵩町	東濃クロスエリア特定業務施設整備事業計画	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市及び可児市並びに岐阜県可児郡御嵩町の全域	東濃クロスエリアでは、若年層を中心に、職業上の理由による人口流出が続いている。平成26年12月に東濃クロスエリア企業誘致戦略推進協議会を設立し、主にリニア関連産業、次世代自動車関連産業の集積に向け、行政機関、経済団体及び金融機関が一体となって取り組みを進めている。企業の特定業務施設の整備（移転・拡充）を積極的に後押しすることにより、地域における安定した良質な雇用を確保し、人口流出の緩和を図る	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0649.pdf			R9.3.31
岐阜県	岐阜県、岐阜県多治見市、岐阜県中津川市、岐阜県瑞浪市、岐阜県恵那市、岐阜県土岐市、岐阜県可児市、岐阜県御嵩町	ぎふリニア活用人の流れ創出プロジェクト	岐阜県の全域	リニア岐阜県駅（仮称）周辺は、豊かな自然に囲まれたストレスフリーな環境整備による研究機関等の誘致、移住定住の促進及びアカデミックな中核施設との産学官連携を実現したエリアを目指していくべきとの共通認識で動き始めている。県が率先垂範するだけでなく、県内市町村がリニア開業を契機にした自らの魅力を発信する提案事業への支援を通じて、未だ魅力が発揮されていない地域資源を積極的に掘り起こしていくことにより、関係人口の増加などリニア岐阜県駅周辺から県内市町村への人の流れを創出する好循環を目指していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0648.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県、関市、美濃市、美濃加茂市及び各務原市並びに岐阜県羽島郡岐南町及び笠松町並びに加茂郡坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町及び東白川村	航空機関連クラスター地域特定業務施設整備事業計画	関市、美濃市、美濃加茂市及び各務原市並びに岐阜県羽島郡岐南町及び笠松町並びに加茂郡坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町及び東白川村の全域	航空機関連クラスター地域では、若年層を中心に、職業上の理由による人口流出が続いている。平成２７年１月に航空機関連クラスター地域企業誘致戦略推進協議会を立ち上げ、主に航空機関連産業を中心とした産業集積に向け、地元市町、経済団体及び金融機関が一体となって企業誘致戦略を進めている。企業の特定業務施設の整備（移転・拡充）を積極的に後押しすることにより、地域における安定した良質な雇用を確保し、人口流出の緩和を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0650.pdf			R9.3.31
岐阜県	岐阜県、岐阜県美濃市、岐阜県郡上市	新次元の地方分散による地域活性化プロジェクト	岐阜県の全域	地域外人材を活用した地域課題の解決に係るモデル事業（地域課題の収集・プログラム化、関係人口と地域のマッチング）を県内２市と連携して実施する。事業実施後は、そのノウハウを横展開し、市町村が事業化できる支援体制、自走できる仕組みの構築を目指す。さらに、地域と外国人コミュニティとの関わりを強化する市町村を支援する。地域と関わりたいという想いを持つ「関係人口」の創出と、外国人県民が地域の担い手として活躍できる多文化共生社会を実現し、人口減少社会においても、「地域コミュニティの維持・強化」を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0651.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県及び岐阜県恵那市	新しい時代の流れを力にして、稼ぐ、集う、持続可能な都市「恵那市」の実現計画	岐阜県恵那市の全域	本市の総人口は令和２年の目標人口を既に下回り、過疎化による地域そのものの消滅が危惧されている。人口減少を最小限に抑え、人口構造に柔軟に対応し得る社会基盤の構築、若年層の転出超過の解消、移動圏域内での人口吸引力の強化が必要である。リニア中央新幹線による利便性の向上や観光、産業などへの幅広い好影響が期待され、近年のアウトドアレジャーブーム、木材需要の上昇を好機ととらえ、道路・林道の一体的な整備により、木材の搬出・運搬の効率化や森林資源、観光施設へのアクセス向上を図り、持続可能な都市の実現を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0271.pdf			R10.3.31
岐阜県	岐阜県、岐阜県各務原市	空宙博を核とした「まちの賑わい」創出事業	岐阜県の全域	航空宇宙産業の振興（競争力強化、「稼ぐ力」の拡大）とまちの賑わいの創出（観光による活性化、まちづくり活動の展開等）が相互に関連し、「空宙（そら）」をキーワードに、産業・観光の好循環により多角的に発展する「空宙（そら）のまち」を目指す。本事業により、産業振興と観光誘客の支援基盤を確立し、自立・自走化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0652.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県、岐阜県可児市、岐阜県垂井町、岐阜県関ケ原町、岐阜県輪之内町	新たな人の流れづくりに向けた戦国武将観光の広域展開	岐阜県の全域	戦国武将観光を共通のキーワードとして、各地に点在している歴史観光資源を広域で結び、周遊観光を全県に展開することで、他県には類をみない戦国・武将観光のブランド化と、観光を契機とした地域の活力不足や担い手不足を克服し、持続可能な社会や未来ある地域社会の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0653.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県、飛騨市	地域資源を活用したあんきなまちづくり計画	飛騨市の全域	幹線の国道及び県道とつながる市道及び林道を一体的に整備し効率的な道路網を構築することで、地域の豊かな自然を活かした観光資源や宇宙物理学研究施設がネットワーク化されることで観光客数の増加・滞在時間の延長を図るとともに、あわせて「飛騨市最先端科学都市構想推進事業」を活用することで、研究者と地域住民との交流も促進される。加えて、森林整備の実施箇所と木材集積所までのアクセスを改善することで木材産業の効率化と木材生産の低コスト化を図り、林業・木材産業の生産活動を向上させ、林業の振興を図っていく。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a357.pdf	【軽微変更】 R5.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k23.pdf	R7.3.31
岐阜県	岐阜県、郡上市	みんなで考え、みんなでつくるまちづくり計画	郡上市の全域	郡上市では、地理的な特性や地域資源を生かし、農林業と観光（交流産業）を柱とする産業構造を形成しましたが、広大な面積を有するため、地域資源を生かすための道路網ネットワークが脆弱である。このため、市道、広域農道、林道の効率的な整備により、地域間を連携する道路網ネットワークの形成を図り、ひと・もの・情報が交流する「自然と共生する持続可能なまちづくり」を進めるとともに、既存産業、地域資源、人、道の駅などの交流拠点施設等を生かした「自立型産業のまちづくり」を推進する。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0654.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜市	岐阜市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜市の全域	本市の総人口と生産年齢人口は、2040年までに著しく減少する見込みであり、産業においても、就業者数の減少、企業数の減少、女性の非正規雇用率の高さなど、働く場としての雇用の量及び質の両面での低下が見込まれる。これらの課題に対応するため、「若年層」「中・高年層」「女性」「外国人」「交流・関係人口」の5つを人口減少傾向を好転させるためのターゲットとして設定し、まちづくりの5つの重点分野ごとに総合的に多彩な取組を展開し、持続可能な都市を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a081.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県岐阜市	withコロナ・ポストコロナ時代に、シビックプライドの深化により地域愛を育み、地域力を高める都市づくり	岐阜県岐阜市の全域	withコロナ、ポストコロナにおいて、シビックプライドは持続可能な都市の実現には不可欠な資源ともいえ、社会が大きく変化する中で、その醸成に向け、行政から画一的な形で一方的に定義するのではなく、市民と行政との協働のもと多様な分野において深化を図っていく	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0657.pdf			R6.3.31
岐阜県	岐阜県岐阜市	withコロナ・ポストコロナ時代を生き抜くための、働く場づくり×快適な生活環境づくりによる岐阜市版生活シフトの実現	岐阜県岐阜市の全域	withコロナ・ポストコロナ時代において感染防止と経済活動の両立を図る上で、地域経済を支えるための働く場づくり及び非接触技術などの技術革新などによる快適な生活環境づくりなど、働く場と生活環境の両面でのシフトを加速させることが必要で、新しい生活様式に対応した、行動変容を促し、岐阜市の実情に応じた生活シフトを実現し、子育て世代などが安心安全に暮らせる生活環境を創出することで、転出抑制を図りつつ、定住人口の拡大につなげていく	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0658.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県岐阜市	地域資源を活用した『本物志向』のまちの魅力向上と経済活性化による持続可能な選ばれる都市づくり	岐阜県岐阜市の全域	様々な地域資源の価値を高め、活用することで内外に広く認知され、それが都市の魅力となり、人の流入と経済活性化を促進し、ひいては市民の本市への愛着や誇りの一層の醸成につながり、住む人、訪れる人にとって賑わいや活力を実感できるまち目指す	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0655.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県岐阜市	ワークダイバーシティによる、働くことを土台とする持続可能で選ばれる都市づくり	岐阜県岐阜市の全域	働くことを土台とする都市づくりとして、多様な働き方の支援と働く場の創出に取り組み、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、働きたい人が境遇に応じて働くことができ、やりたい、やりがいのある仕事や職業に就くことができる環境を通じて地域に雇用と成長の好循環を生み、すべての人にとって居場所や出番があって、幸せに暮らすことのできるまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0656.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県岐阜市	本市の魅力・伝統・自然を次世代へ継承するとともに新たな魅力創出による市民の愛着を育むまちづくり	岐阜県岐阜市の全域	先人より大切に守り育まれてきた本市固有の歴史、文化等の地域資源を守り、進化させるとともに、新たな魅力も創出していくことにより、地域に対する誇りや愛着を醸成することを通じ、まちの担い手、原動力となる定住人口の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0272.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県大垣市	大垣市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県大垣市の全域	本市の人口は2005年をピークに減少傾向にあり、今後さらなる減少が見込まれる。そこで人口の自然減・社会減への挑戦として、「楽しく子育てができるまちづくり」「元気があるまちづくり」「安心できるまちづくり」「広域連携による魅力あるまちづくり」の4つの目標を設定し、人口減少対策としての施策を推進し、持続可能なまちづくりや地域活性化に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a090.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県大垣市	環境ＳＤＧｓおおがき推進プロジェクト	岐阜県大垣市の全域	市民や市内事業者を巻き込みつつ、市一丸となって環境とＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）を原動力とした各種取り組みを集中的に実施することで、市全体の環境ＳＤＧｓに対する機運の醸成を図り、ＳＤＧｓを共通言語とした「住みたくなる・働きたくなる」まちの実現を目指すもの。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b255.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k38.pdf	R7.3.31
岐阜県	岐阜県高山市	高山市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県高山市の全域	仕事の充実と産業の振興、暮らしの安心と人材の育成、まちの基盤の構築をまちづくりの方向性の基本的な考え方として、それぞれが相関関係を保ちながら好循環をもたらす取組みにより、活力が生まれやさしさが育まれるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b244.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県高山市	外国人向けワンストップ医療窓口設置事業計画	岐阜県高山市の全域	外国人観光客が安心して滞在でき、在住外国人が安心して生活できる環境整備を目的に、医療に関する相談を受ける外国人向けワンストップ医療窓口を設置。機能としては、受入可能な医療機関への取次や薬局などの紹介、派遣通訳の紹介、保険会社や在外公館とのやりとり等に関する幅広い情報の提供を行う。医療機関、宿泊施設、観光事業者、外国人雇用事業者等から問い合わせする方法で運用。初年度は、三言語（日、英、中）による対応とし、２年目以降は関係者の意見から更なる多言語化を視野にブラッシュアップを図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b256.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k39.pdf	R7.3.31
岐阜県	岐阜県多治見市	ネットワーク化（公共交通網の充実）と賑わい創出（地場産業「美濃焼」の文化を活用した地域愛醸成事業及び文化普及事業）を通じたコンパクトシティ形成の促進	岐阜県多治見市の全域	地場産業が育んだ伝統文化の活用によって中心市街地や郊外文化施設においてにぎわいを創出し、交流人口の増加を狙い、合わせて公共交通網の利便性向上を進めることで、人々が恒常的に市内を行き来し、にぎわいにあふれた多治見版ネットワーク型コンパクトシティの形成を促進するのが本事業の主旨である。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y338.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県多治見市	ネットワーク化（公共交通網の充実）と賑わい創出（人財活躍促進による就労支援事業）を通じたコンパクトシティ形成の促進	岐阜県多治見市の全域	雇用創出、人財育成、就労支援などの取組みに加え、中心市街地での賑わい創出事業やPR事業に取組むことで交流人口の増加を狙い、合わせて公共交通網の利便性向上を進めることで、人々が恒常的に市内を行き来し、にぎわいにあふれた多治見版ネットワーク型コンパクトシティの形成を促進するのが本事業の主旨である。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y337.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県多治見市	アニメ作品等のロケ地誘致による賑わいの創出とコンパクトシティ形成の促進	岐阜県多治見市の全域	ロケ地誘致を契機とした賑わい創出を図り、本市の魅力をアニメ等の作品を通じて国内外にPRする。ロケの受入れ体制の強化と、これまで蓄積してきた作品活用ノウハウにより作品の誘致を図り、新たに誘致した作品の活用を進める。加えて、多治見市が『まち・ひと・しごと創生総合戦略』で取り組むネットワーク型コンパクトシティの形成についても、アニメ等の作品による賑わい創出との相乗効果で、観光誘客・交流人口の増加に対応した公共交通網の利用促進にも取組み、ネットワークの効果が最大化されたコンパクトシティ形成を目指す.	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0659.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県多治見市	共につくる。まるごと元気！多治見	岐阜県多治見市の全域	多治見の魅力や特徴を「多治見らしさ」として再認識し、より一層高めることにより、今後の人口減少による様々な課題を克服する原動力とします。そして、市民一人ひとりが生きがい、働きがいを感じ、共に助け合い、幸せを実感できるまちとして、本市が20年30年後にも10万都市を持続していくよう取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b245.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県多治見市	食育や健康づくりによるまちのにぎわい創出や地域の人々の活躍場づくりを通じた健康で元気に暮らせるまちづくり	岐阜県多治見市の全域	「健康で元気に暮らせるまちづくり」を実現し、さらに市民の生きがいや健康づくりの場所を提供することで、高齢者の居場所をつくり、まちの賑わいを創出し、市民にとっても、これから市民になる方々にとっても魅力的なまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0661.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県多治見市	多治見市および周辺地域を舞台とし、地場産業（陶磁器）をテーマとした映像作品の放送開始に合わせた地域活性化事業	岐阜県多治見市の全域	本事業では、「美濃焼」という多治見市の伝統文化が、最新の若者向けの映像作品を通じて新たな装いで世間へ発信されるこの機会に、陶磁器文化を改めて多治見市の魅力として内外で捉えなおし、市外から金と人を「稼ぐ」まちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0660.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県多治見市	激動の時代を突破する中小企業のチャレンジ支援と地域経済の活性化	岐阜県多治見市の全域	コロナ禍の影響から脱却し、市内企業のチャレンジや変革を、関係機関と連携して伴走型で支援を行う。多治見の地域経済の強化を行い、域内経済循環を向上させ、雇用を創出することで、人口流出に歯止めをかける。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a030.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県関市	応援の連鎖づくりによる起業支援と賑わいの創出	岐阜県関市の全域	まちなか商店街にチャレンジショップを設置し、多様な人々が自分のやりたいことを実現する場として活用することで、まちづくりの担い手の育成するとともに、多様な人々の事業チャレンジとサポートメンバーの広がりにより交流人口が増加することを目指す。さらには、当市の自然や文化に関東圏の人々が関わりを持つことで、「応援の連鎖」を市内から全国へ拡大し、まちの賑わいにつながっていくことを目的とする。また、交流には、当市の自然に触れる体験と魅力ある地場産品を積極的に活用し、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0662.pdf			R6.3.31
岐阜県	岐阜県関市	地域資源のブラッシュアップと効果的な魅力発信による経済活性化と賑わいのあるまちづくり	岐阜県関市の全域	商店街をはじめとする市内商店や飲食店など商業施設に賑わいを創出するためには、多くの来訪者を創出させる必要があるため、新たな地域資源を活用した来訪人口創出事業やデジタル技術の活用により人々の行動変容を経済活性化につなげる取組が必要である。 独自性の高い「歴史・文化・自然」を核に地域資源を活用した来訪促進事業、周遊事業並びに来訪者の滞留時間創出事業を展開していき、多くの来訪者の賑わいにより、消費行動の促進につなげ、商工業、観光、飲食、特産品販売といった地域経済全体の活性化につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0273.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県関市	第２期関市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県関市の全域	本市は、出生数の減少及び若者の学業・就職に伴う転出によって人口減少・少子高齢化が進み、地域における担い手不足やそれに伴う地場産業等の衰退など様々な影響が懸念されている。このような課題に対応するため、第３期総合戦略において「産業振興と人材育成、新しい人の流れの創出、子育てしやすく男性も女性も活躍するまち、安心で魅力的な暮らしができるまち」の４つの基本目標を掲げ、人口減少の抑制とまちの活力の創出を目指すために、地方創生につながる具体的な取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0059.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県中津川市	周遊・滞在・宿泊型観光推進事業	岐阜県中津川市の全域	「中津川市観光局」を中心に、統一した方向性のもと、官民連携で専門人材の育成や、観光消費額などの観光マーケティング調査に基づく戦略的な施策を展開し、市域全体で効果的に事業を推進する体制を確立する。さらに、「移住定住促進」、「関係人口構築」など他分野にも取り組み、「持続可能な観光地づくり」を推進する組織体制の構築を進め、令和6年度までにDMO法人の登録を目指していく。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0663.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県中津川市	女性・若者雇用創出プロジェクト	岐阜県中津川市の全域	若者の地元定着に向け、大学生等のＵＩターンを促進する取組や女性等の活躍を推進する取組、また、創業支援や新たな産業分野の企業誘致、就業機会の創出など、新たな観点からの就労支援により、大学等へ進学後のＵＩターンにおける若者の地元定着を促進し、女性や若者等、誰もが積極的に創業・就業する社会の形成を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0664.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県中津川市	中津川市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県中津川市の全域	人口減少に対して、「人口減少自体を将来的に解消する」「人口減少の中でも、地域で安心して暮らし続ける」という２つの視点に立って長期的、継続的に取り組み、将来都市像である「かがやく人々　やすらげる自然　活気あふれる　中津川」を実現するための計画である。リニア中央新幹線と車両基地が建設されるという当市独自のアドバンテージを最大限に活用する、若者世代の地元への定着と市内への移住を促進する、地域コミュニティを維持・活性化させると共に事前防災に取り組むことで、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0060.pdf			R7.3.31
岐阜県	美濃市	官民連携による歴史的建造物の観光施設への再生事業	美濃市の全域	市有財産である歴史的建造物「旧須田万右衛門邸」を官民連携により主に宿泊ができる施設へリノベーションし民間事業者へ貸し付ける。民間活力による維持管理・運営により、建物の歴史的価値の保存と事業の採算性確保、顧客満足度の向上を図ることで、市の魅力発信と観光客の増加、周遊性の向上、地域の賑わいの創出を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a429.pdf			R6.3.31
岐阜県	岐阜県美濃市	第２期美濃市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県美濃市の全域	雇用の確保・産業の振興と多様な人材の活躍促進、地域の活性化と移住・定住の促進、若者の結婚・出産・子育てへの総合的支援の充実、安全・安心で活力あふれる居住環境の整備、美濃市の持続可能性を高める人・まちづくりの５つの基本目標を設定し、それぞれの基本目標の達成に向けた政策の方向性とそのねらい及び数値目標を示し、人口減に歯止めをかけるもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a043.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県瑞浪市	瑞浪市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県瑞浪市の全域	本市にとって人口減少問題は、喫緊の課題であることは間違いないことから、本市の最上位計画である第６次瑞浪市総合計画の「まちづくりの重点方針『３プラス１』」に基づき、４つの基本目標（①魅力的な暮らしを創造する　②快適な暮らしを実感する　③元気な暮らしを応援する　④協働の夢づくり）のもと、安心して子育てができる環境、高齢者がいきいきと生活できる環境を整え、快適な生活ができる社会を実現することで、市民一人ひとりが瑞浪市民であることに誇りを持ち、幸せな暮らしを実感できるまちを目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b249.pdf			R6.3.31
岐阜県	岐阜県瑞浪市	みずなみプロモーションによる移住・定住促進事業	岐阜県瑞浪市の全域	「みずなみプロモーション」を通して、瑞浪をもっと知り、瑞浪をもっと好きになってもらう「ふるさとへの愛着」を醸成し、「みずなみ愛」を深めるとともに、市外にも瑞浪の産業、歴史、文化、自然などの魅力を発信し、瑞浪の素晴らしさを感じてもらうことで、若い世代が定住し、人口や活力が維持されることを目指す。シティプロモーション動画の制作やブラッシュアップ事業で「知るキッカケ」、お試し移住体験事業で「移住するキッカケ」作りを行う。また、新たに観光コンテンツを造成し、魅力の洗い出しを行うことで相乗効果を生み出す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0665.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県羽島市	羽島市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県羽島市の全域	羽島市第六次総合計画に掲げる戦略である、「あらゆる人々が成長・活躍するまちづくり」、「いきいきと安心して暮らせるまちづくり」、「次代につながる産業・基盤づくり」を推進することにより、市民や地域、まち全体がいきいきと輝き、だれもが安心感に抱かれ幸せを感じることができるまちである「心安らぐ幸せ実感都市はしま」を実現します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a091.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県恵那市	恵那市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県恵那市の全域	本市の人口は昭和25年をピークに緩やかに減少を続けている。このまま人口減少・少子化が進行すると、労働力の低下、地域経済の縮小、税収入の減少、行政サービスの低下、地域自治力の低下といった課題が生じ、それにより特に周辺地域において過疎化が一層加速し、地域そのものの消滅が危惧されます。 そこで、「地域コミュニティの維持・存続」に向けて、「稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする」、「地域への新しいひとの流れをつくる」など、６つの基本目標を設定し取り組んでいきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b119.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県恵那市	恵那市アウトドア・リゾート拠点施設整備事業計画	岐阜県恵那市の全域	恵那市根の上高原国民休養地をその自然環境を最大限活用したフルシーズン楽しむことができるグランピング施設に改修し、恵那市のアウトドア・パークの拠点とすることにより、「自然やアウトドアレジャーを楽しみたい幅広い観光客」を呼び込み、宿泊＝滞在時間の延長による消費の拡大につなげるとともに当施設を拠点とした、市内各地域の自然資源の体験を中心とした観光地の周遊促進による経済効果の創出、地域活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a044.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県恵那市	安心して暮らせるまち。誰もが使いやすい交通ネットワーク形成プロジェクト計画	岐阜県恵那市の全域	地域の多様な輸送資源を最大限に活用した移動手段の確保及び効率的で利便性の高い地域公共交通ネットワークを構築するとともに、抵抗なく自然に移動できる環境整備（MaaS）をすることで円滑な移動を実現する。さらに、まちづくり施策や観光振興施策との連携により利用者の困りごとに総合的に対応する誰もが使いやすい交通ネットワークを実現するとともに、高齢者の免許返納やまちの賑わいづくりなどにつなげ、住みよい持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0666.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県恵那市	恵那未来キャンパス構想の実現	岐阜県恵那市の全域	ＳＤＧｓ未来都市に選定されており、持続可能なまちづくりの展開に向けて次世代を担う人材の育成に取組む。若い世代と地域をつなぎ、この地域でやりがいを見つけ、それを実現するために必要なスキル・経験が得られる（学びの場、拠点）場として「恵那未来キャンパス」を整備し、若い世代の定着に取り組む。若者だけでなく、地元企業や大学などと協働・共創することで、より専門的で具体的な地域課題の解決につなげるとともに、地域との結びつきを深め、将来を担う人材を育成につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0274.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県恵那市	恵那市たべる推進計画	岐阜県恵那市の全域	ＳＤＧｓ未来都市選定を契機に、市内の食産業をつなぎ、地消地産を推進するため市内産農畜産物や食文化など本市の風土を活用した商品開発やサービス提供を推進する「恵那ふうど」に取組み関係事業者の認定をスタートし稼働させる。また、本市の食文化で「発酵のまちづくり」を推進するため、「発酵食品ソムリエ」を育成し、市開催の食のイベントでの活動、発酵食品に関する教室や集会の開催を促進する。さらに、地域で生産される農畜産物の販売出口としての役割を前進事業が担い、販路開拓とECサイトによる商品取扱高の拡充を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0275.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県美濃加茂市	美濃加茂市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県美濃加茂市の全域	本市は、今も人口増加を続けており、直ちに人口減少にはならないが、日本人は自然に突入している。 また、年少人口・生産年齢人口の減少は確実に進んでおり、人口構造の変更に伴う、産業や農林業の衰退・雇用機会の減少による若者流出が懸念される。 これらの課題に対応するためには、出生数の維持・増加が必要であることから、女性が安心して子どもを生み・育てやすい環境を整え、仕事や生活が変化しても暮らし続けられるまちづくり等を通じて、自然増への転換を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b250.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県美濃加茂市	ヘルステック健康まちづくり事業	岐阜県美濃加茂市の全域	美濃加茂市では、特定健診受診率が岐阜県平均を下回っており、近い将来医療費の増大が懸念される。 このような背景から、官・民・医が連携して健康・医療情報インフラを構築し、市民の健康寿命延伸に向けた新たなプロジェクトを進めることとした。これにより、市民ひとりひとりに最適な健康増進プログラムを提案します。また、ヘルステックセンターや市内に広がる里山を活用したプログラムの企画・実施により、市民の健康増進を図るとともに、地域の活力や経済効果、まちの賑わいを生む社会を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0667.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県美濃加茂市	古民家を活用したシェアエ房等整備事業	岐阜県美濃加茂市の全域	当市北部に広がる里山地域では、地域の担い手となる人材の減少、少子化等により、2060年には2,104人と約53%まで減少する予測であり、地域存続自体が危ぶまれる状態である。このような状況である里山地域のまちづくりを推進するため、各種イベントを実施した結果、里山資源のリソースや、里山地域での体験・経験を求めている人が多いことが把握できた。そこで、市が寄贈を受けた古民家を活用し、里山資源を活用できる人材の育成と、里山資源の活用機会の創出をとおし、交流人口の拡大や地域経済の活性化を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0276.pdf			R10.3.31
岐阜県	岐阜県土岐市	土岐市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県土岐市の全域	土岐市の人口は、平成8年をピークに減少を続けており、基幹産業である窯業をはじめとする製造業の担い手の不足や、地域コミュニティの希薄化といった課題が生じている。これらの課題に対応するため、土岐市の次代を支えるひとを育む事業、土岐市の特徴や強みを活かしてしごとをつくる事業、土岐市の交流人口を活かしてにぎわいをつくる事業、土岐市に愛着を持ち、いきがいを持って、安心して住み続けられるまちをつくる事業を通して、出生率を向上し人口の社会減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力のある社会の維持を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y051.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県各務原市	各務原市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県各務原市の全域	人口減少、少子高齢化の急速な進行が予測される状況において、各務原市が将来に向けて持続的に発展し、市民一人ひとりが主体的に人生を謳歌することができるまちづくりを進めるため、ものづくり産業をはじめとする各産業分野のバランスのとれた発展の支援や就業促進、子育て環境や教育環境の整備、住みよいまちづくりやシティプロモーション等を通じた移住・定住促進等の施策を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0669.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県各務原市	公共交通サービスと高齢者等のおでかけ促進を一体的に推進する「チョイソコかかみがはら」事業	岐阜県各務原市の全域	今後さらなる高齢化が予測される本市において、AIを活用した新たなデマンド型交通の導入実証実験を行い、高齢者等にとって分かりやすく、利用しやすい公共交通サービスの展開を目指す。また、単なる足の確保のみでなく、高齢福祉部局や地元の民間企業等と連携した高齢者の社会参画やお出かけのきっかけづくりに取り組む。公共交通分野と福祉分野が一体となって事業を推進することで、高齢者等の健康寿命を伸ばし、「幸せを実感できるまち」を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0668.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県可児市	可児市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県可児市の全域	人口減少・少子高齢化による地域活動の担い手不足や働き手不足等、市民生活への影響が懸念される中、住み良い環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、本市に住みたい・住み続けたいと感じるようまちの魅力を向上させていく必要がある。本市では、市民力、歴史、文化、自然などの様々な地域資源を活用しながら、結婚・妊娠・出産・子育てがしやすく、元気な地域や経済に支えられた安心・安全な暮らしができ、若い世代をはじめ、誰もが満足と幸せを感じて暮らすことができるまちを創り上げていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y379.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県山県市	（仮称）山県市バスターミナル賑わい創出プラットフォーム整備事業	岐阜県山県市の全域	岐阜県内で唯一鉄道の駅がない当市において、鉄道以外の多様な交通モードの結節拠点として、今まで存在しなかったバスターミナルを市中心部に整備する。バスターミナル内には複合施設及び広場を整備し、市民の集いの場をコアとして商店等の集積化をメインターゲットとしつつ、人が人を呼ぶ賑わいの場として、市外からの観光客の訪問も付随的に狙っていく。バスターミナル周辺エリアの賑わいを創出することで、市全体に活力が生み出され、交流人口の増加と転出超過の抑制を目指していく。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a373.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県山県市	山県市伊自良地域　『観て・食べて・体験して！自然体験ゾーン』形成に伴う自然観光連携促進計画	岐阜県山県市の区域の一部（伊自良地域）	山県市伊自良地域は、豊かな自然を体験できる施設が集中している。しかし、その訪問は滞在時間の少ない単発のものであり、次の施設へと誘客できていない。 2020年3月には山県市初となる高規格幹線道路（東海環状自動車道）インターチェンジが開通予定であり、交流人口拡大が見込まれるなか、当地域を名古屋都市圏近郊の『自然体験ゾーン』として整備することで、交流人口の増加と地域経済の振興を目指す。また、官民一体となって魅力発信し認知度を高めていくことで、郷土愛醸成による定住人口の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a374.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県山県市	山県市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県山県市の全域	第２期山県市まち・ひと・しごと創生総合戦略にある目指すべき将来の方向として、（１）安心して結婚し、子育てができる環境整備、（２）魅力向上とシティープロモーションの取組深化、（３）市内で安心して働き続けられるための企業支援を掲げた。この総合戦略を果敢に実行していくことで、本市の最大の課題である、依然として県内でも低い合計特殊出生率の向上と、人口減少や少子高齢化による働き手や担い手不足をできる限り解消するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a092.pdf			R6.3.31
岐阜県	岐阜県山県市	地域資源を活かした子育て支援環境づくり等の魅力向上による地域創造計画	岐阜県山県市の区域の一部（美山地域）	地域資源等の現状を調査し、豊かな自然故のマイナス要素の解消、魅力増強を図る事業を策定・実施する。その事業効果等により美山地域の保育園を魅力のある保育園へと転換させる。その魅力を子育て世代等に発信することで、当該地域への移住者、保育利用者の増加を図り、当該地域における地域産業の雇用課題等の解消につなげ、地域を活性化させてゆく。民間活力、地域住民及び地域経済等が協働して、魅力を持った保育園を中心に自立した運営体制を築き、持続可能な地域づくりを創造する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0670.pdf			R6.3.31
岐阜県	岐阜県山県市	（仮称）山県市グリーンプラザみやま多目的交流拠点施設整備事業計画～山をもう一度、デザインする「YAMAGATABASE」プロジェクト～	岐阜県山県市の全域	グリーンプラザみやま内に多目的交流拠点施設を整備することの目的は、施設の活用によって山県市の魅力を広く発信し、美山地域に活気を取り戻すことにある。美山地域は、人口減少が進む当市内においても、特に、過疎化、少子高齢化の進展が顕著に見られる地域である。多目的交流拠点施設では、アウトドア関連イベントのほか、結婚式や婚活イベント、観光や移住に関するPRイベントの開催などに利活用することにより、山県市の認知度向上や集客の向上を図り人口の増加を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0671.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県山県市	自転車で出かけたくなるまちづくり計画 ～「カーボン・マイナス・シティ」宣言をした山県市におけるサスティナブル・サイクルツーリズム推進事業～	岐阜県山県市の全域	山県市が有する、歴史や自然環境などのポテンシャルや新たに生み出す地域の魅力を生かし、webサイトやSNSなどのデジタル技術も活用した自転車で出かけたくなるまちづくりや観光を進めることで、山県市が宣言したカーボン・マイナス・シティの推進や、サスティナブルな観光の推進により交流人口を拡大し、経済的な地域活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a031.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県瑞穂市	瑞穂市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県瑞穂市の全域	地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な課題に対応するために、「若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくる」、「市内外に十分な雇用の場があり誰もがいきがいを感じて働くことができるまちをつくる」、「まちに誇りや愛着を感じながらいつまでも安心して暮らせるまちをつくる」、「瑞穂市の魅力で更なる「交流・にぎわい」を生み出す」こと等を通じて、安定した住民の「暮らし」を守り、活力があり自立したまちを維持するために計画を策定。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b120.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県瑞穂市	瑞穂市西部中山道団子化構想	岐阜県瑞穂市の全域	瑞穂市総合戦略では、基本目標の一つに“瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す”を掲げており、祭り、史跡、農業観光など中山道沿線に点在する特色ある地域資源を有機的にネットワーク化（中山道で串刺し＝中山道団子化構想）し、当該地域の魅力や認知度を高め、ブランド化を図っていくことで、市内だけでなく、市外からの交流人口を増やし、「ひと」が増えることで「しごと」を呼び、移住や定住につながるまちの好循環を生み出すことを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0673.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県瑞穂市	誰もが住みたいと思える魅力あるまちづくりプロジェクト　～圏域の宝もの「穂積駅」を活用して～	岐阜県瑞穂市の全域	行政だけで駅周辺の活性化を目指すのではなく、まちづくり組織と一体となって駅周辺づくりを推進し、ソフト事業の展開によって知見等を蓄積し、それらを将来的にハード整備に活かし、より多くの方にとって使い勝手が良い駅周辺にしていくことを目指す。また、駅周辺の魅力向上することで、外から人を呼び込み、市内や圏域に点在する観光拠点などの主要施設に誘導する観光拠点としての機能を目指す。駅周辺の魅力が向上することやまちづくり組織の取組によって、駅に関わる人々に市へ愛着を育み、移住定住に繋げる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0672.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県飛騨市	元気であんきな誇りの持てるふるさと飛騨市づくり ～人口減少時代の処方箋～	岐阜県飛騨市の全域	人口減少を正面から受け止めた上で、今後も人口推計通りに人口が減っていくことを前提とし、あらゆる未知の課題に対して柔軟かつ臨機応変に対応し、そのうえでどういう豊かなまちづくりができるかという観点から、本市が目指す５年後のまちの将来像を「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」と掲げ、ＳＤＧｓの考えも取り入れながら、誰一人取り残されず、互いを家族のように支え合う、人口減少先進地としての全国モデルとなるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y349.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県本巣市	本巣市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県本巣市の全域	本市では、少子高齢化の進展に伴う人口減少に対応し、今後の持続的発展を図るため第２期本巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、５つの基本目標（①安定した雇用の創出、②関係人口と移住・定住者の創出、③子育て世代に対する支援、④暮らしの安全・安心の確保、⑤魅力あるふるさとづくり）のもと地方創生を推進している。本計画は、総合戦略に位置付ける事業について、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用ができるよう包括的認定を受け、引き続き「日本一住みよいまち・元気なまち」を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y022.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県郡上市	スポーツツーリズムの推進による地域の自立発展	岐阜県郡上市の全域	２カ所の人工芝グラウンド整備、また、スポーツ合宿の誘致や調整等を行う郡上市スポーツコミッションの設立準備等の取組みから、東京2020オリンピックホストタウン登録や全国レベルにある競技団体の合宿が開催されるなど成果が出ている。今後、スポーツ合宿をはじめとしたスポーツツーリズムの効果的な推進や、全国規模の大会や国内トップレベルの企業、大学等の合宿をこれまで以上に積極的に誘致し、また、利用団体のリピート率等を向上させるため、人工芝グラウンドの付帯設備としてシャワールームを備えた付属棟を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a378.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県郡上市	観光立市郡上　まち・ひと・しごと創生計画	岐阜県郡上市の全域	これまで郡上市を担ってきた世代が減少し続けることは、地域の活力低下や生活及びコミュニティの維持・存続、延いては産業・雇用、福祉、教育などあらゆる分野に影響を及ぼす重要な問題であり、総合的で計画的な市政運営を図るための喫緊かつ長期に渡る最重要課題となっている。この課題に対応するため、これからの郡上市を創る「人」に焦点をあて、より戦略的な施策を展開していく必要があることから、次の基本目標を掲げ、施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y383.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県下呂市	下呂市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県下呂市の全域	避けては通れない人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、豊かな文化や歴史、自然を活かした「暮らしやすさ」を追求することで、本市の魅力を育み、人が集うことで持続可能な地域の構築を目指す。さらに、広い視野を持ち、主要産業である観光をはじめ、農林業、製造業など、下呂市の特性を活かし、これまで以上に域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金は地域発のイノベーションや地域への投資につなげる等、市内の隅々まで循環させる仕組みづくりにより地域経済の安定を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a045.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県海津市	第２期海津市創生総合戦略計画	岐阜県海津市の全域	海津市は、豊かな自然だけでなく、千本松原・木曽三川公園や千代保稲荷神社といった県内有数の観光地、クレール平田・月見の里南濃の道の駅など様々な地域資源を有したまちです。しかし、近年は人口減少や少子高齢化が進行しつつあり、活力あるまちの創生が求められています。 本計画は、雇用の確保や創出、出産・子育ての環境整備等によって、地元で育った子どもたちの定着志向を高め、市の潜在的な魅力を発揮させて人を呼び込むことをねらいとした事業計画となっています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a082.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県羽島郡岐南町	岐南町まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県羽島郡岐南町の全域	今後予想される人口減少抑制のために、“活かすべき強み”や“解決すべき課題”を整理した、本町の「目指すべき将来の方向(①夢や希望がかない誰もが生き生きと暮らせるまち、②住みやすさと働きやすさが共存するまち、③交通の要所を発展させたひとともの交流拠点としてのまち、④すべての世代が安らぎを得られるまち)」を基に、「ぎなんで育む！」、「ぎなんで働く！」、「ぎなんで交わる！」、「ぎなんで安らぐ！」の基本目標を掲げ、まちづくりを推進します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a094.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県羽島郡笠松町	笠松町まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県羽島郡笠松町の全域	住民と行政がそれぞれの役割を担い、互いに尊重・理解し、高め合い、補い合うことで、人や地域、自然・歴史・文化などの様々な“魅力”が一層の輝きを放つことができるようなまちづくりを強力に進めていくとともに、SDGsの理念に基づき「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a054.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県養老町	養老駅観光拠点推進プロジェクト	岐阜県養老郡養老町の全域	『歴史・自然』の地域資源に『次世代・健康』の付加価値創出をテーマに、養老駅舎を始めとする歴史的な既存施設や養老公園が持つ自然美の眺望を磨き上げながら、次世代技術やヘルスツーリズムを活用し、併せて地域資源が複合的に連動する仕組み（駅拠点化）により、コンテンツの相互連携を促進させ、効果として「特産ブランド品」を含む観光消費の増大による経済効果拡大を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0674.pdf			R6.3.31
岐阜県	岐阜県養老郡養老町	養老町まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県養老郡養老町の全域	町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b121.pdf			R7.3.31
岐阜県	垂井町	快適な生活環境整備による自然豊かな魅力あふれるまちづくり計画	岐阜県不破郡垂井町の全域	垂井町は『水と自然』の豊かな町であるが、汚水処理人口普及率は国や県の平均を大きく下回っており、普及率の向上は急務である。公共下水道及び浄化槽の一体的な整備により、特定の地域に限定されることなく、汚水処理施設の整備を実施することが可能となり、速やかな未普及の解消を目指す。併せて自然環境の保全・保存活動の推進や汚水処理事業の普及・啓発等の事業に取り組み、公共用水域の水質保全・向上を図り、自然豊かな魅力あふれるまちづくりを目指し、もってまちへの新たな人の流れをつくるための移住・定住施策にも寄与する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a380.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県不破郡垂井町	垂井町まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県不破郡垂井町の全域	本町の人口は、2000年（平成12年）をピークに減少しており、人口減少と少子高齢化が進行している。第２期垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付ける事業において、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用ができるよう包括的認定を受け、引続き子育て支援や産業の活性化による雇用の創出、移住・定住施策などのまち・ひと・しごと創生事業を推進し、すべての住民が住みやすいまちづくりを通じて、人口減少と少子高齢化の打開に取り組むもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c098.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県不破郡関ケ原町	関ケ原町まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県不破郡関ケ原町の全域	本町において急速に人口減少・高齢化が進む中、本計画に基づき、地域資源や交通立地条件を生かし、関係人口を増加させ、更には定住につなげていくために「まちの魅力」を高め、地域活力を維持し、地域経済の活性化並びに転出抑制と出生率の向上を図ることで将来における人口減少を抑制し、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b256.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県安八郡神戸町	第２期神戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県安八郡神戸町の全域	全国的に本格的な人口減少社会を迎え、本町においても平成12年をピークとして人口減少時代に入っています。このままの減少傾向が続いた場合、令和27年には、総人口は、約13,700人となり、令和２年より約5,200人の減少となります。人口の減少は地域経済や消費活動の縮小、医療・福祉分野の人材不足、社会保障費の増大等を招くことが懸念されます。今後の人口展望から、人口ビジョンにおける目標人口を達成するためには、人口の自然減、社会減への対策は同時にかつ積極的に実施する必要があります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c099.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県安八郡輪之内町	まち・ひと・しごと創生 輪之内町総合戦略推進計画	岐阜県安八郡輪之内町の全域	今後の高齢化を見据えながら、全ての人が安全・安心で笑顔で生活を送ることができるまちづくりを目指し、本町に新しいひとの流れをつくり、本町の魅力を伝え、訪れる人を増やし、来たい、住んでみたいと思える街づくりを推進するため「安心して子供を生み育てやすい環境づくり」、「輪之内町への人の流れをつくり、安定した雇用を創出する」、「誰もが健康で安心して暮らすことができる環境をつくる」、「広域連携による魅力あるまちづくり」を基本目標に掲げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a034.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県安八郡安八町	まち・ひと・しごと創生 安八町総合戦略推進計画	岐阜県安八郡安八町の全域	まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しい人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」「広域連携による魅力あるまちを創生する」を通して、人口減少や少子高齢化による地域経済縮小等の課題解決を図り、安八町第五次総合計画の「若者や子どもたちを優しく包摂するまち」の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a095.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県揖斐郡揖斐川町	（仮称）小島地区コミュニティ拠点整備計画	岐阜県揖斐郡揖斐川町の区域の一部（小島地区）	本計画は、人口減少により地域活力が低下している小島地区で、住民が結集し、子育て支援、高齢者福祉等、地域の課題解決に向けて考え支え合う新たな体制づくりを支援するため、（仮称）小島地区コミュニティセンターを整備するものである。これにより、主体的にまちづくりに関わる住民を増加させるとともに、多世代交流を促進し次世代のまちづくりを担うリーダーを育成し、地域活力の向上を図り人口減少社会においても健康で安心安全に暮らすことができる持続可能なまちを創出することで、将来的に小島地区の人口社会減を抑制する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a381.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県揖斐郡揖斐川町	持続可能な森林整備と森と育む幸せ　自然健幸の街づくり計画	岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域	持続可能な森林づくりの推進を図ると同時に道路ネットワークの構築を図り、併せて民間企業の取り組みによる新たな観光地の創設や新型コロナウイルス感染症による新しいワークライフスタイルに着目した施策により、関係人口・交流人口の増加を図る。また町道改良や舗装整備を進めるとともに更なる利便性を高める為のコンパクト・ネットワークの構築を図る。人口減少が進む中でも関係人口の増加などで交流が活性化するとともに産業面での発展と雇用の拡大を図り町内の環境整備と森と育む幸せを掴むまちを目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0675.pdf			R9.3.31
岐阜県	岐阜県揖斐郡揖斐川町	揖斐川町まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域	町民とともに暮らしてきたかけがえのない自然資源や、町民の誇りともいえる歴史や伝統文化が数多く残されています。 人口減少社会にあっても、こうした自然や歴史など町の宝を守り、活かし、町民と行政が協働しこれまで以上に一丸となってまちづくりに取り組むことで、健康で豊かな暮らしを実現することができます。 地域の課題解決に向けてそれぞれの立場から知恵を出し、ともに考え、支え合い、自然とともに健康で幸せに暮らせるまちをみんなで創っていくことを目指し、まちの将来像「自然健幸のまち　いびがわ」の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c100.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県揖斐郡大野町	大野町まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県揖斐郡大野町の全域	本町の人口は、2010年の23,859人（国勢調査）をピークに減少傾向にある。そこで、人口の自然減・社会減への挑戦として、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「いつまでも健康の希望をかなえる」「住み続けたい・住んでみたいという希望をかなえる」「働きたいという希望をかなえる」「訪れてみたい・もてなしたいという希望をかなえる」の５つの基本目標を設定し、地域活性化に取り組んでいる。本計画を通して官民協働を推進し、町の将来像「快適で　笑顔あふれるやすらぎのまち　おおの」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b122.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県揖斐郡池田町	池田町まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県揖斐郡池田町の全域	地域創生活動のさらなる拡大を目指し、あらゆる形での住民参加ができるような体制を作っていくことが、まちの活力を生み出すうえで必要となるため、新規プロジェクトの立ち上げや活動環境の場の整備等、「活動を実現するための支援」を行います。プロジェクトを通して地域活動とつながりを持つ機会・きっかけを提供することで関係人口を増やし、地域の活力を創出することを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a055.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県池田町	高校生が発信する住み続けたい街「池田」プロジェクト	岐阜県池田町の全域	池田町の目指す将来像である「帰ってきたい街池田町」、「住み続けたい街池田町」の実現のために、若い世代、特に中高生のシビックプライド醸成を図り、若者の人口流出を抑制し、就職や転職等を機会に戻ってきたいと感じる池田町にするための事業を実施する。また、加えて交流人口、関係人口の増加を図るため観光情報強化等の事業を行い、活気のある池田町を目指す。事業実施にあたり、SNSでの情報発信を強化し、時代にあった効率的かつ効果的なPRのためドローンやVRといった新しいデジタル技術も活用する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0277.pdf			R8.3.31
岐阜県	岐阜県本巣郡北方町	北方町地域活性化計画	岐阜県本巣郡北方町の全域	近年の人口の状況は平成20年度よりほぼ横ばいを続けてきましたが、今後は減少傾向になることは確実です。そのため北方町においては、これまで行ってきた施策をより進めていき、誰もがいきいきと心豊かで充実した生活が送ることができるまち、高齢者や子育て家庭、支援の必要な人々を地域全体で包み込むように、他者への思いやりを持ち、支え合いながら人と人とのつながりを実感できるまち、生活基盤の整備や環境保全等を進め、快適さ・便利さを更に感じることができる活気あるまちを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c101.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県加茂郡坂祝町	坂祝町まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県加茂郡坂祝町の全域	人口減少や少子高齢化等、厳しい社会環境が続く中、時代の潮流やまちづくりの主要な課題を踏まえ、住民との協働のもと、魅力と活力にあふれ、住み心地のよいまちを目指すため、事業テーマを「新しい風を力に　魅力にあふれ　住み心地のよいまち　さかほぎ」とします。実現のための具体的な事業戦略は、「子育てしやすい環境整備」「観光資源を生かした関係人口の創出」「町への新しい人の流れをつくる」「多文化理解・共生による外国人も住みやすいまちづくり」の４つのプロジェクトを重点的・優先的に取り組む方針とします。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c102.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県加茂郡富加町	第２期富加町いつまでも活力ある誰もが住んでみたいまちづくり計画	岐阜県加茂郡富加町の全域	富加町第5次総合計画後期基本計画及び第2次総合戦略の６つの基本目標を推進する事業に賛同していただいた企業から寄附を募り、目標の達成を目指す。 毎年、総合戦略の審議会において効果検証を行ないホームページで公表する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a044.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県加茂郡川辺町	川辺町まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県加茂郡川辺町の全域	企業版ふるさと納税を活用して「川辺町総合戦略」に掲げた各種事業を展開することで、人口減少克服と魅力ある地方創生の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b258.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県加茂郡七宗町	七宗町まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県加茂郡七宗町の全域	人口減少により地域社会そのものの存続が危ぶまれる将来予測に対し、人口減少を抑制し、令和22(2040)年に目標人口約2,700人を確保するために、安定した雇用を創出すること、新しいひとの流れをつくること、結婚・出産・子育ての希望をかなえること、安心で快適なくらしを守ることを目標に、企業版ふるさと納税を活用した事業を推進していく計画となっています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b259.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県加茂郡八百津町	八百津町まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県加茂郡八百津町の全域	人口減少が進む本町において人口流出や少子高齢化に歯止めをかけるため、第2期八百津町まち・ひと・しごと創生推進戦略により、4つの基本目標「八百津に呼び込む」「八百津で稼ぐ」「人を育む」「安心をつくり・まちをつなぐ」に基づいて実施される事業に数値目標を設定しその達成を目指して施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a096.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県加茂郡白川町	白川町まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県加茂郡白川町の全域	人口減少が進み課題は多くあるが、課題の克服を図り、持続可能な白川町にするため、４つの基本目標を掲げ達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a019.pdf			R7.3.31
岐阜県	岐阜県大野郡白川村	白川村未来を担う人材育成計画	岐阜県大野郡白川村の全域	白川村の義務教育期間終了後の10～20代の若者に対する就学に関する新たな奨学金制度を創設することで高等教育機関等への就学や自身の将来の夢の実現のための就学等を促進し、本村のみならず日本社会全体が抱える課題に向き合い、かつ対応できる人材育成を行う。あわせて、子育て世代の経済的な負担を軽減することで、生産年齢人口の転入超過を促進し、人口減少に歯止めをかけることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b260.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県	静岡県地域本社機能移転・拡充促進プロジェクト	浜松市、沼津市、熱海市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市及び牧之原市並びに静岡県賀茂郡東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町、田方郡函南町、駿東郡清水町、長泉町及び小山町、榛原郡吉田町及び川根本町並びに周智郡森町の全域	静岡県は、東西の大都市圏の中間に位置し、人・技・物が活発に交流し、場の力を活かした「ものづくり」を中心に産業が発展してきたが、就職や転職等を求めた若い世代の東京圏への転出超過が顕著であり、誰もが活躍できる魅力ある雇用の場の創出を図ることが喫緊の課題となっている。 これらの課題解決のため、地方活力向上地域特定業務施設整備事業を促進するための取組として、工業用地の確保、企業の新規立地等に関する支援体制の構築、企業立地等に伴う初期投資の負担を軽減する補助制度の強化、人材確保に関する支援等を実施する。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0688.pdf			R9.3.31
静岡県	静岡県	マリンオープンイノベーションによる人づくり・富づくり推進計画	静岡県の全域	本プロジェクトは、「マリンオープンイノベーションプロジェクト第１次戦略計画」に基づき、駿河湾等の特徴ある環境や、そこに生息する多様な海洋生物など魅力ある海洋資源を活用し、マリンバイオテクノロジーをはじめとした先端技術によるイノベーションを促進。拠点施設「ＭａＯＩ－ＰＡＲＣ」、推進機関「ＭａＯＩ機構」を中心としたオープンイノベーションプラットフォームを構築し、海洋産業の振興と海洋環境の保全を両立する「ブルーエコノミー（持続可能な海洋経済）」の世界的な拠点形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0677.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県	静岡県高齢者新規就業支援計画	静岡県の全域	本県の雇用情勢は着実に改善する一方、生産年齢人口の減少等により、県内企業においては人手不足が深刻化しており、高齢者を含む多様な人材の活躍を促進することにより、労働力確保を図る必要がある。本計画は、高齢者就労を促進するため、高齢者と企業の間に入り、就労条件等の調整やマッチングの強化、就労の場の開拓、企業に対する職場環境改善のための助言や高齢者雇用に関する助成金の情報提供等を一元的に支援を行うことにより、高齢者がいきいきと豊富な経験、知識、能力を発揮し活躍する生涯現役社会の実現を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0687.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県	専門職大学整備計画	静岡県の全域	本計画は、本県の多彩で質の高い農林産物（農芸品）を活かした６次産業化等による付加価値の向上や、安心・安全な生産物の供給、国外を含めた新規マーケットの開拓、先端技術の活用などにより、本県農林業の競争力強化及び成長産業としての持続的な発展を図るとともに、人口減少や高齢化の進行により活力が低下している農山村地域の活性化を図るため、その担い手となる農林業人材の確保・育成を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a435.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県	社会健康医学大学院大学第１期整備計画	静岡県の全域	全国トップクラスである静岡県の健康寿命の更なる延伸を図り、平均寿命との差を縮めるとともに、超高齢社会においても県民がいきいきと生活でき、医療や介護を持続的に提供できる社会を実現するため、従来の公衆衛生学を基盤に、近年急速に進展した「社会健康医学」の手法を取り入れ、社会健康医学に関する研究推進・人材育成・成果の還元の拠点として大学院大学の整備（第１期）を行う。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a383.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県	しずおかShowCASEプロジェクト（EV・自動運転化・MaaSサービスへの展開）推進事業	静岡県の全域	地域の移動問題に直面する交通事業者、自治体や、ＥＶ・自動運転等のＣＡＳＥ対応が迫られる自動車関連企業の課題を解決するため、それぞれが技術やサービス提供できる実証フィールドを構成し、新たなモビリティサービスの実装化を目指す。 さらに、企業の連携する機会を創出するとともに、人材育成や技術開発を支援することで、過疎地、都市部、郊外部、それぞれが抱える地域課題を解決するとともに、そうした課題解決のテクノロジーを支える企業のネットワーク構築と技術力向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0678.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県	美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県の全域	「誰もが努力をすれば人生の夢を実現し、幸せを実感できる地域の実現」を考え方の基本として、自らが描く将来の姿を実現するという強い気概を持って、人口減少を克服し、地方創生を図る取組を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b261.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県	スポーツ健康まちづくり推進計画	静岡県の全域	住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の充実やトップアスリート育成の支援などのスポーツ環境の充実を行うことで、県民のスポーツマインドを高め、県民が日常的にスポーツに親しむ健康で活力に満ちた地域の実現を目指す。また、健康面で住民を元気にするだけでなく、プロスポーツチームと連携して県内スポーツ界の活性化を図り、県内大規模大会の誘致や本県の特性を活かしたスポーツツーリズムを推進することで、賑わいや豊かさを創出し、地域全体の活性化につなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0681.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県	ふじのくにデジタルトランスフォーメーション推進計画	静岡県の全域	地域における様々な分野において官民が協働してデジタル化による課題解決の実証・実装に取り組むことで、交通アクセスの状況など地理的・時間的な政策要因に係わらず同様のサービスを受けられるようになるなど、地域における様々な機能やサービスを効率化・高度化し、持続可能な社会をつくるとともに、地域の魅力の向上や稼ぐ力の強化を図り、誰もが憧れ人の流れを呼び込む地域を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0680.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県	人・まち・自然が調和し、躍動する「みなとまち・さかなまち」	静岡県沼津市の区域の一部（沼津港及び戸田漁港）	沼津港と戸田漁港を一体的に整備することにより、観光拠点としての沼津港の魅力を高めるとともに、老朽化した施設を整備することにより漁業就労者の労働軽減を図り、持続可能な労働環境を確保することにより安全で安定的な水産物の供給の実現を目指す。また、これら整備と併せて、沼津ブランド創出事業や沼津市政100周年となる令和５年に開催が決定した第15回Sea級グルメ全国大会in沼津港等を通じ、沼津の魅力や駿河湾の海の幸を全国的に発信することにより、観光業や水産業を更に活性化させ、地域の再生を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a333.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県	多彩なライフスタイルを実現するふじのくに移住・定住推進事業	静岡県の全域	新型コロナウィルス感染症拡大の影響を受け地方回帰への気運が高まる中、他地域との差別化を図り、“選ばれる”魅力ある地域を実現し、「新たな生活様式」やライフスタイルの多様化に対応した移住促進施策を強化するため、従前までの移住施策に加え、分散型社会の受け皿となる地域づくりへの支援、多様化するニーズの把握、プッシュ型の情報発信、移住候補地との関係づくり等伴走支援の強化、県内企業情報の発信の強化など、関連する事業と連携し、総合的な施策展開により、本県への新たなひと・しごとの流れを創出する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0679.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県	静岡県農林技術研究所茶業研究センター施設整備計画	静岡県の全域	茶の需要の減少により、茶業関係者の収益性や茶を中心とした関連産業の活力が低下している。そこで、茶の新たな需要の創出やニーズに応じた茶生産への転換を進めるため、茶の製造や機能性成分分析、食品加工機能等を備えた施設を整備し、茶の新商品や新たな栽培・加工・利用方法を開発することにより、茶業関係者の収益性を高め、地域の稼ぐ力を強化することで、静岡ならではの魅力ある茶業への再生につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a058.pdf			R9.3.31
静岡県	静岡県	新たな魚種の種苗生産技術確立に向けた量産実証施設整備計画	静岡県の全域	本県の種苗生産においては、ノコギリガザミやクエ等の魚種において、病気の発症や水質の急変等による大量減耗が頻発するなどし、安定生産には至っていない。閉鎖循環システム等を備えた量産実証施設を整備することで飼育環境をコントロールし、新たな魚種の種苗生産技術を確立する。これにより、放流数を増加させることで資源量が増加・安定し、漁業所得の向上につながる。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a059.pdf	【軽微変更】 R4.5.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k034.pdf	R9.3.31
静岡県	静岡県	環境と経済が両立した「地域循環共生圏」形成事業計画	静岡県の全域	人口減少、新型コロナウイルス、地球環境問題など本県の抱える課題が複合化する中、本県が将来にわたって持続的な発展をしていくためには、ポストコロナ時代を見据え、時代の大きな変化に適応できる持続可能な地域づくりを進めていくことが求められている。 本事業では、様々な社会課題に適応する地域づくりに向けて、脱炭素社会や循環経済、自立・分散型社会の構築といった環境と経済・社会とのが調和する「地域循環共生圏」の形成を目指し、官民を挙げた取組によりＳＤＧｓのモデルエリアとなる地域を県内各地で創出していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0684.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県	温泉資源や科学的知見等の活用による元気な地域づくり推進計画	静岡県の全域	総合戦略に掲げる「健康寿命を延ばす健康づくり」と「産業の振興と雇用の創出」とを同時に実現するため、温泉を初めとする多彩な地域資源と科学的知見等を活用したヘルスケア産業などの人々の心身を健康にする産業を創出し、県民も地域経済も活力あふれる元気な地域を創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0676.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県	食の魅力を活用したガストロノミー(食・食文化)ツーリズム推進計画	静岡県の全域	専門委員会等により本県の特長を活かしたガストロノミーツーリズム推進のコンセプトの検討のほか、静岡の食や食に関する人材のさらなる磨き上げや、より効果的な情報発信、県内の魅力ある文化資源と多彩な食を新たな旅行コンテンツとして連携して活用するとともに、旅行商品造成のコーディネーターを配置するなど、地域特有の食とともに、その背景にある文化、歴史、自然環境などを味わうガストロノミーツーリズムの推進体制を構築し、食文化の魅力を活用した持続可能な観光地づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0683.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県	消費スタイルのイノベーションによる地域経済活性化計画	静岡県の全域	本事業では、消費スタイルのイノベーションとして、３つの新たなスタイルを提案することにより、課題解決を図る。「新たな選択スタイル」としては、近隣県の地域資源や強みを活かした消費喚起策の実施及び域内流通・域内調達の促進を図る。「新たな旅行スタイル」としては、食、世界遺産富士山、自然、スポーツ、歴史伝統等を活かした商品づくり等により域内観光交流を促進させる。「新たな生活スタイル」としては、空き家の解消や静岡県らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まいの普及により、移住希望者等に普及・啓発を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0685.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県	SDGsの達成に貢献する新たな農業推進事業	静岡県の全域	先端農業技術の研究開発拠点を中心に、「カーボンニュートラル等の環境負荷軽減と生産性・収益性の両立を図る食料システムの研究開発推進」と、その成果等の「社会展開」を実施することで、SDGsの達成に貢献する、環境と経済を両立する持続可能な農業の実現を目指す。こうした取組により、環境に配慮した生産や、そうして生産された農作物の利用を後押しすることで、生産者や実需者、消費者などの意識改革や行動変容を促すとともに、このような農(業)と食の好循環の形成により、持続可能な農業の地域への浸透を加速化させていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0686.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県	外国人よし、地域よし、企業よしの三方よしの多文化共生推進計画	静岡県の全域	本計画は、外国人県民が技能を身に付け安心して快適に暮らし、地域コミュニティが活性化するとともに、職場においても、活気あふれ、生産性の向上につながる外国人よし、地域よし、企業よしの三方よしの多文化共生社会を地方創生の将来像として、その実現を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0682.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県	東アジア文化都市2023静岡県開催と連動した誘客促進計画	静岡県の全域	静岡県は、2022年8月に開催された日中韓文化大臣会合において、東アジア域内の文化の相互理解と連帯感の促進を目指す「東アジア文化都市」の開催都市に選定された。日本のシンボルである霊峰富士を擁する本県が、「ようこそ！文化が花開く　ふじのくに芸術回廊へ！」というコンセプトの下、2023年2月23日の「富士山の日」を皮切りに、本県独自の文化芸術イベントを切れ目なく開催し、県内全域で日本の文化芸術の魅力や価値を世界に発信することにより、文化的魅力を活かした持続的な観光誘客につなげていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0278.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県	地域資源を生かした脱炭素化の取組による持続可能な地域づくり形成事業計画	静岡県の全域	地球温暖化による気候変動の影響が顕在化する中、「ものづくり県」である本県は、地域における脱炭素社会の実現が、持続可能な社会の形成と地方創生の推進に不可欠である。 本事業では、県内中小企業の脱炭素経営への転換や再生可能エネルギーの導入、環境価値のクレジット化など、県内企業のカーボンニュートラルに向けた取組支援に加え、自動車産業の試作品開発や事業化の支援を行うことで、カーボンニュートラルの実現と自動車産業の支援による県全体の地域産業の発展を有機的に連動させ、環境と経済の両輪による地域活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0279.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県	若者・子育て世代の移住定住促進計画	静岡県の全域	静岡県では、東京圏から本県への人の流れをつくる取組として移住・定住の促進に取り組んできたところであるが、若者・子育て世代の人口流出が依然として多いことが課題である。コロナ禍において生じた社会変化の機会を捉え、地方回帰の動きを加速するため、若者や子育て世代をターゲットとした移住・定住促進と結婚支援による転出抑制に重点的に取り組み、若者・子育て世代に選ばれる、持続可能な地域を形成する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0280.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県	仕事と子育てを両立する働き方の導入支援計画	静岡県の全域	県内企業に対し、テレワークの導入をはじめ、従業員が仕事と育児を両立できる環境整備の実施を働きかけるとともに、出産・育児などで離職している女性等の働き手に、デジタルスキルの習得を目的とした職業訓練の機会を提供し、就業を支援する。また、自由度の高い働き方であるクラウドワークサービスの構築により、県民がライフステージに応じて働き方を選ぶことができる環境を整備する。事業を通じ、出産・育児期の就業継続や復職を促進し、県民一人ひとりが活躍し、経済的な不安が解消され、安心して育児ができる社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0281.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県	若者の県内就業拡大計画	静岡県の全域	本県では、若者の転出超過が顕著であり、それに伴う県内生産年齢人口の減少が地域産業の人材不足、地域経済の活力維持に大きな影響を及ぼしている。将来に渡って本県が持続可能な発展をしていくためには、若者世代のU・Ｉターン、県内就職を増加させていく更なる取組が必要である 本事業では、次代を担う人材から選ばれる持続可能な地域となることを目指し、若者に魅力ある企業の集積による雇用の受け皿確保や地域企業を知る機会を創出する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0282.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県	静岡県農林技術研究所茶業研究センター『新研究棟・基盤技術研究棟』施設整備計画	静岡県の全域	本県茶業の再生を図るＣｈａＯＩ（チャオイ）プロジェクトの拠点として、茶業研究センターを再整備し、国内随一の茶業研究プラットフォームを構築する。「茶業の収益性向上と持続可能な茶業の両立、茶産地の活性化」を目標として、国内有数の研究資源とデジタル技術を活用した先端技術開発や、県内外の多様な人々と連携したオープンイノベーションによる研究開発に取り組む。技術革新により、茶の新たな需要創出、需要に応じた生産への構造転換、資源循環等に配慮した茶業への転換を推進し、本県茶業の再生・持続的発展につなげる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0283.pdf			R10.3.31
静岡県	静岡県	プロフェッショナル人材戦略拠点を通じたＤＸ化等促進計画	静岡県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点において、金融機関等と連携しながら県内中小企業の成長につながる副業・兼業を含めた経営相談と人材確保相談を行い人材ニーズを明確化、人材紹介会社との連携や大企業連携の強化により、プロフェッショナル人材の確保を更に促進する。 新たに県内企業のＤＸ化の推進のため、県内企業に対しＤＸ化に向けた課題を聞き取った上で、ＤＸ人材の受入れに対する提案を行っていく。 中小企業等が抵抗感を持つ人材紹介手数料を補助することにより、プロ人材受入の後押しをする。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0284.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県	伊豆半島深海のめぐみキンメダイ流通改善プロジェクト	静岡県下田市及び東伊豆町の区域の一部（下田港、稲取漁港）	静岡県伊豆地域の漁業と観光を支える下田港・稲取漁港であるが、係留施設等の老朽化などにより、水産物の生産、流通に支障が生じているほか、漁業者のより良い労働環境づくりのため、港湾・漁港施設の改良が求められている。このため、港湾・漁港を一体的に整備することにより、キンメダイを中心とした水産物の安定的な生産・流通を確保するとともに、漁業者の労働環境を改善することによって伊豆半島周辺の経済活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0285.pdf			R10.3.31
静岡県	静岡県	バーチャル・シズオカ推進計画	静岡県の全域	電子基準点と点群データを活用した高精度なデジタルツインを構築し、本県の東部・伊豆半島地域等をモデルエリアに、「環境保全」の分野において、官民連携でドローンやラジコンヘリによる野生鳥獣の生息域把握や捕獲鳥獣の運搬等の先導的モデル事業を展開し、産業の生産性向上と活性化を図る。また、最新の技術やサービスを実証する機会やフィールドを提供することで、企業のネットワーク構築や、技術力向上、交流による人材育成を図り、地域課題の解決を目指すとともに地方創生の基盤となる「安全・安心」の強化に取り組む。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a032.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県及び静岡市	静岡市地域本社機能移転・拡充促進計画	静岡市の全域	「静岡市第２期総合戦略」（令和２年３月策定）では、「人口活力の維持及び持続可能なまちの実現」を掲げており、東京圏への一極集中の是正のもとで各種施策に取り組むこととしている。本社機能の移転及び本社機能の拡充に伴う新規企業立地を促進することにより、産業の強化、就労機会の創出を図り、人口減少対策に繋げていく。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0691.pdf			R9.3.31
静岡県	静岡県、静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町、吉田町、川根本町、森町	ふじのくに移住・就業、起業支援事業計画	静岡県の全域	本県が地域経済への波及効果の観点から地域にとって重要な位置付けにあるものとして選定する中小企業等の魅力や求人情報を、本県のマッチングサイト「しずおか就職net」により、東京圏へのUIJターン希望者に効果的に情報発信する。また、人口減少・超高齢社会の進行に伴い、増大・多様化している社会的課題をビジネス手法により解決を目指す起業を支援する。さらに、移住・就業等を後押しするため、対象となる中小企業等への就業者等へ移住支援金を支給する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0690.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県及び静岡市	「オクシズ」から「しずまえ」をぐるっとつなぐ林業・観光周遊ネットワーク計画	静岡県静岡市の全域	国県道整備に併せて、市道、林道を連携して整備し、「地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークの構築」「コンパクト+ネットワークの地域構造への転換」を図ることにより、南アルプスユネスコエコパークをはじめ、富士山世界遺産の構成資産である「三保松原」など、静岡市が世界に誇る観光資源への周遊性を高めるとともに、林業の効率化による健全な森林の育成を進め、また地域材の普及啓発や中山間地への移住促進等のソフト施策を展開することにより、持続可能な都市の発展、交流まちづくりの実現を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0692.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県、静岡県熱海市、静岡県三島市、静岡県富士市、静岡県静岡市、静岡県浜松市、静岡県沼津市、静岡県島田市、静岡県磐田市、静岡県掛川市、静岡県藤枝市、静岡県下田市、静岡県菊川市、静岡県伊豆の国市、静岡県清水町、静岡県富士宮市	歴史・文化資源を活用した地域活性化事業	静岡県の全域	2022年大河ドラマ「鎌倉殿の13人：北条義時」、2023年大河ドラマ「どうする家康：徳川家康」を契機に、歴史・文化資源を活用して、地域のブランド力の向上と周遊促進等を行い、県内外から人を呼び込み、地域経済の活性化を図る。県・市町と連携の下、「知る・深める」、「守る・つなげる」、「売り込み・誘う」の３つの視点で地域の歴史・文化資源を磨き上げ、これを活用した事業を展開する。本計画は、県と15市による広域連携事業として申請する。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0689.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県、浜松市	FSC認証材流通拡大推進計画	浜松市の全域	環境に配慮されたFSC認証材の利用拡大のため「地方創生道整備推進交付金」を活用し、林道４路線（林道大沢光明線、林道光明山佐久線、林道池の平矢岳線、林道地八吉沢線）の開設及び市道７路線（市道大原２号線、市道細江11号線外１線、市道東三方都田線、市道浜北大平都田線、市道鴨江倉松線、市道小池三島線、市道飯田鴨江線）を改良し、既存林道と幹線道路とのネットワークを構築することで、森林施業の促進や木材搬出の効率化を図るとともに、災害時における緊急迂回路の整備や集落間の短絡、地域間のアクセス強化等を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y397.pdf	【軽微変更】 R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k24.pdf	R7.3.31
静岡県	静岡県、静岡県浜松市及び湖西市	海の湖と畔のみなと（浜名湖観光圏）にぎわい創出プロジェクト	静岡県浜松市及び湖西市の区域の一部（浜名港、村櫛漁港及び鷲津漁港）	浜名港、村櫛漁港及び鷲津漁港の老朽化した施設を一体的に整備することにより、漁船の安全な航行と漁業就労者の労働軽減を図り、持続可能で安定的な水産物の供給を実現するとともに、新たに浜名湖周遊の魅力を高めるための観光舟運の発着所を整備することにより交流人口の拡大を図り、浜名湖観光圏の更なるにぎわいを創出する。また、これらと併せて地域の資源を活かした官民一体のまちづくりを進めることにより浜名湖観光圏の魅力を更に高め、これを広く発信することにより地域の再生を図る。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b269.pdf			R9.3.31
静岡県	静岡県及び三島市	三島市の立地環境・地域特性を生かした企業誘致推進計画	三島市の全域	東名高速道路や新東名高速道路に直結する東駿河湾環状道路の供用開始による交通ネットワークの向上に伴い、新たな工業団地や住宅団地の整備が進んでいるほか、市内主要幹線道路沿線の特性に応じた地区計画の策定を進めている。また、三島駅南口の再開発事業や、市内３ヶ所で160区画以上の宅地分譲の民間開発での整備など、本市の立地環境等を活かし、首都圏をはじめとした企業立地の環境整備及び誘致活動を進める。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z023.pdf			R9.3.31
静岡県	静岡県、静岡県御殿場市及び裾野市	箱根外輪山魅力発信計画	御殿場市及び裾野市の全域	市道0117号線は、この両市の幹線道路を直接繋ぐ道路となるため、ボトルネックとなっていた県道との交差点渋滞が解消し、通過時間の短縮、箱根外輪山の森林資源の活用推進と、静岡県東部の観光、産業道路となり、地域の発展に寄与するものである。その結果、御殿場市・裾野市の観光交流人口の増加、林業振興、サービス業雇用増、林業雇用増といった道整備事業の政策効果を高めることが期待できる。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y363.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県静岡市	静岡市ナイトツーリズム推進事業	静岡市の全域	本市は、県内他市町との比較でも観光交流客数に対する宿泊者数の割合が低く、いわゆる「日帰り・立ち寄り型」の観光地であることが課題となっている。この課題に対して、視点上の豊富さや富士山とのコラボレーションが特徴の「夜景」、コンパクトでにぎわいのある中心市街地に集積する静岡おでん、清水もつカレー、桜エビなど静岡ならではの「食文化」等を生かして、夜の観光資源の充実を図る。これにより、観光客の市内滞在時間を延ばし、宿泊者数の増加や観光消費の拡大につなげることを目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0693.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡市	東海道蒲原宿サイクル拠点施設整備計画	静岡市の全域	コロナ禍で価値が高まるサイクリングの今後の市場拡大や千葉県から和歌山県を繋ぐ太平洋岸自転車道の横断的な利活用の取組み、温暖で年間通じてサイクリングを楽しめる本市の地域性を活かして、本市の東のゲートウェイであり富士山や県東部地域との連携が可能な蒲原地区に国内外の自転車観光需要を取り込むことで、交流人口の拡大による新たな市場を地域内に創出し、民間の投資を促す“稼ぐ”観光地域づくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a335.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県静岡市	静岡市創生の原動力「ＳＤＧｓ」を経営資源創出・拡充に活用した地域課題解決モデル事業	静岡市の全域	SDGsを活用し、「地域産業の衰退」「地域社会を支える若者の育成と活躍の機会の喪失」に係る課題解決に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0694.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県静岡市	中小製造事業者「ヒトづくり」推進事業	静岡県静岡市の全域	短期的・長期的両面から「ヒトづくり」事業を重点的に取り組むことで、労働力の「質」を高め、かつ「量」の確保につなげ、地域全体の活力を高めるものである。オープンファクトリーを通じて、広く市民が本市のものづくりに興味を持ち、また、本市の中小製造事業者が「人材確保」という課題に対し一体感を持って取り組む環境を醸成する。また、DXによる生産活動の高付加価値化及び人材育成に積極的な企業を増やす取組を通じて魅力的な就業環境の実現を支援し、人材が流入しやすい環境構築により本市製造業における就業率向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0286.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡市	第２期静岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡市の全域	「人口活力」を高め、まちと暮らしを豊かにするため、直近の推計を上回る「定住人口」、短期的に本市を訪れ滞在する「交流人口」の増加、継続的に本市に関心を寄せ、つながりを持つ「関係人口」の輪を広げることを目指し、多様な地域課題の解決等などにつなげていく。さらに、本市が第４次総合計画に掲げるまちづくりの目標である「世界に輝く静岡」を実現するため、その要件となる市民（ひと）が輝く、都市（まち）が輝くまちづくりの推進に向け、あらゆる政策・施策に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0061.pdf			R7.3.31
静岡県	浜松市	市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」推進計画	浜松市の全域	人口減少や東京圏との社会移動の転出超過に関する課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り合計特殊出生率の改善を目指すとともに、安定した雇用の創出等を通じ、社会減に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b262.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県浜松市	デュアルモード社会における「関係人口の拡大・創出、移住定住促進」プロジェクト	浜松市の全域	ウィズコロナ時代における「デュアルモード社会」において、本市の恵まれた多彩な実証フィールドの活用と既成概念にとらわれない柔軟な発想と「やらまいか精神」により、関係人口の拡大・創出や移住定住を促進し、持続可能なまちづくりを実現する。 そのために、関係人口創出モデル事業、ハマライフ!JU・オン・デマンド事業、中山間地域交流デラックス事業、メタバースを活用した魅力発信事業に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0695.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県浜松市	地域資源とデジタル技術で世界とつながる、「稼ぐ」都市づくりプロジェクト	浜松市の全域	人口減少・内需縮小等の構造的課題に対応するとともに、ウィズコロナの時代の新たな潮流を踏まえ、デジタル技術と本市の有する資源を最大限に活用し、世界と繋がることで地域の「稼ぐ力」を高めるための施策を進める。 デジタルマーケティングの活用によるインバウンド需要の獲得、世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点の形成、外国人市民が持つ多様性の地域活性化への積極的な活用、越境ECによる海外販路開拓に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0696.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県浜松市	誰一人取り残されないインクルーシブ社会実現プロジェクト	静岡県浜松市の全域	人口減少が進展する中、地域活性化のためには、外国人市民や障がい者、次代を担う若者などの社会参画による地域経済の循環促進と地域消費の拡大が必要である。この促進のため、優しい日本語による情報発信、ジェンダー差別等を受けた方のSNS相談体制の整備、子供の社会適応等を推進するための指導者の育成等の事業等を展開し、誰もが、地域で活躍できる環境を整備することで、総活躍社会の醸成を図り、誰一人取り残されないインクルーシブな社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0287.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県浜松市	Local　Coop構想を活用した共助による地域づくりプロジェクト	静岡県浜松市の全域	Local Coop構想を具現化し、中山間地域において、人口減少に対応した持続可能で住民同士が助け合い自らの地域をデザインする共助の新たな仕組みを構築するもの。 中山間地域において、人口減少に対応した持続可能で住民同士が助け合い自らの地域をデザインする共助の新たな仕組みを構築する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0288.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県沼津市	公民連携の強化によるリノベーションまちづくりの発展的事業	沼津市の全域	人口減少、少子高齢化が進む本市では、雇用の喪失と転出超過の悪循環を断ち切れず、いかに時代に合った働き方、暮らし方を創出するかが都市経営における重点課題であった。こうした状況下にあり、場合によっては大規模な行政支出を伴う「ないものをつくる」施策から転換し、遊休不動産や公共施設・公共空間などすでにあるものを公民連携の手法により活用し、低投資ではあるもののイノベーティブな起業を多面的な取組みにより複数連鎖的に生み出し、これら起業者による人的資産や良質な都市環境を呼び水に、雇用と居住の好循環を実現する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0697.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県沼津市	「フェンシングのまち沼津」推進を契機とした観光・地域産業活性化によるスポーツツーリズム推進事業	静岡県沼津市の全域	本市の観光交流客数（イベント）の推移も近年は横ばい傾向であることから、昭和の時代から盛んにフェンシングが行われている県内随一のまちであるという特徴を活かし、東京五輪での海外チーム事前合宿誘致や全国大会の開催支援などを行ってきたが、関係者の観光客としての再来訪などに繋がっていない。このため、関係団体による連携のもと、本市の魅力のＰＲや、フェンシングと本市ならではの地域資源を活用した観光や産業を結び付けたスポーツツーリズムを推進し、「フェンシングのまち沼津」のブランド確立と交流人口の拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0698.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県沼津市	沼津市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県沼津市の全域	沼津市は、静岡県東部の拠点都市として高次都市機能を有する一方で、首都圏に比較的近い地理的条件でありながら、大都市にはない豊かな自然環境や多彩な観光資源にも恵まれ、市民一人ひとりが、仕事、生活、趣味などの側面で個性的で多様なライフスタイルを実現するための基盤が整っている。 このことから、「都市的魅力と自分らしい生活を楽しめる“ぬまづ暮らし”の実現」を将来のまちの姿として位置づけ、「安定した雇用の創出」、「交流人口の拡大」、「結婚・出産・子育て支援」、「安心な暮らしの確保」等の施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0699.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県沼津市	複業人材を活用したDX推進による市内産業の魅力向上プロジェクト	静岡県沼津市の全域	当市の人口は1995年をピークに減少に転じており、2060年には2015年時点の人口と比較すると50%近く減少するものと推計されている。そのような人口減少が加速する中、市内産業においては多様な業種における人材不足の深刻化が想定される。そのような状況下の中、企業のＤＸによる社会変革をテーマに、複業人材を通じた市外からの高等人材、企業の誘引をはじめ、市内の企業に向けたデジタル人材の育成を実施していくことで、DXによる市内企業の業務効率化を促進、生産力の維持向上を図り、市内産業全体の魅力向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0289.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県熱海市	熱海市まち･ひと･しごと創生推進計画	静岡県熱海市の全域	地域の活性化により地域経済の縮小を防止するため、宿泊客の増加や別荘所有者の来訪頻度を高める、「滞在人口の増加」と、本市にさまざまな形で関わりを持つ「関係人口」の増加を同時並行的に推進していくことで、人口減少の緩和と市内経済規模の維持を図る。 さらに、本市のもつ特性を生かしながら、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに取り組み、人口減少にも適応した持続可能な地域社会を実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a047.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県熱海市	南熱海ふるさと創生ハブ機能拠点整備計画	静岡県熱海市の全域	人口減少、特に生産年齢人口と年少人口の減少が著しい中で、人材の発掘・養成と域外マンパワーを求める手段として、旧学校施設を「人と人・人と事業・人と資産をつなぐハブ機能の拠点」として整備し、拠点施設においてオフィス事業や、空き家バンク事業、起業創業支援、地域資源を活用した交流促進事業等を展開し、移住定住の促進と交流人口、関係人口の増加を図り、持続可能なまちづくりを目指すものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0290.pdf			R10.3.31
静岡県	静岡県三島市	第２期三島市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県三島市の全域	本市の人口は2005年をピークに減少を続けている状況であり、人口減少に伴う課題に対処し、社会減、自然減に歯止めをかけるため、①三島市にひとを呼び込み、しごとをつくり、安心して働けるようにする、②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、③新たなにぎわいと交流で、ひとと資金の流れをつくる、④スマートで魅力的なまちを共につくる、といった基本目標に沿った事業を実施することで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取り組みなどにより選ばれる都市を目指し、生産年齢人口の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a048.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県富士宮市	富士宮市の強みを生かした地域活性化計画	静岡県富士宮市の全域	人口減少が将来及ぼす影響として、労働者や消費者の減少による地域経済の衰退、社会保障費を負担する現役世代の減少による社会保障制度への影響、地域コミュニティの担い手の不足による地域への影響、税収の減少により行政サービスや公共建築物などの維持管理・更新が困難になるといったことが考えられる。そのような影響を最小限に抑え、将来にわたって活力あるまちを維持するために、若い世代が安心して働ける場を確保し、結婚・出産・子育ての希望を実現することで人口減少を食い止め、人口構造の若返りを図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y022.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県富士宮市	富士山のふもとからつながる地域産業活性化計画	静岡県富士宮市の全域	中小企業において雇用の確保が難しい状況が続いている。一方、人口流出を食い止めるためには、地域経済を強くして、誰もが働きやすい受け皿を多くつくらなければならない。地域経済を活性化させ、新たな産業振興を図ることで、地域で稼いだお金が地域で回るように稼ぐ地域を創出したい。若い世代だけでなく、女性・高齢者・障がい者が安心して働ける場所を提供することで、担い手不足の解消を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0700.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県富士宮市	道の駅朝霧高原地域振興施設魅力アップ計画	静岡県富士宮市の全域	富士山の麓のまちである本市の強みを生かして地域の活性化を図るため、「道の駅朝霧高原」の増築等改修（①地場産品販売スペースの増設、②富士山眺望に特化したテラス席の増設、③フリーWi-Fi設置、④事務打合せスペースの設置）を行う。これにより、当施設を拠点に朝霧地域の観光情報を発信することで東京圏の観光客と地元観光事業者や農家との交流の創出及び地元産業の活性化を図る。また、富士山眺望特化型のテラス席を活用し、利用客・売上増加を図ることで「道の駅朝霧高原」の経営基盤を強化する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0291.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県伊東市	伊東市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県伊東市の全域	本市の人口は、２０１５年で６８，３４５人（２０１５年国勢調査）まで落ち込んでおり、国立社会保障人口問題研究所によると、２０６０年には総人口が２９，１８５人まで落ち込む見込みである。これらの課題に対応するため、６５歳までを対象とした積極的な移住定住促進を図ることにより、住んでいたいと思う環境づくりを目指すとともに、本市の将来を担う子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y375.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県伊東市	伊東市ワーケーション推進事業	静岡県伊東市の全域	ワーケーション受入れに係るワンストップ窓口を整備するとともに、ワーケーションの実施を検討するきっかけとなる宿泊施設や宿泊施設の回線状況、温泉や景勝地、各種体験メニュー等の情報を集約したポータルサイトの制作をした上で、効果的なデジタルマーケティングを行い、また、当市の首都圏からのアクセスや自然環境を踏まえてサテライトオフィスの誘致戦略を策定し、誘致を推進していくことで交流人口、関係人口の増加を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0701.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県島田市	新東名島田金谷ＩＣ周辺地区開発事業　賑わい交流拠点整備事業	静岡県島田市の全域	本事業は、島田市、大井川農業協同組合、大井川鐵道、中日本高速道路の４者連携によって整備し、「稼ぐ拠点」と位置づけ、地域の農産物の販売等による農業振興、交流人口の増加による地域振興や観光振興、地域ブランドの強化、シティプロモーションである島田市緑茶化計画の推進を目指していく。さらに、市内の観光施設（蓬莱橋、大井川鐵道のSL、きかんしゃトーマス号、川根温泉など）と周辺観光地が連携した新たな観光プログラムを売り出すことで交流人口の増加、地域振興、農業振興に繋げていく。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a060.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県島田市	島田市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県島田市の全域	島田市の人口は、平成７年の103,490人をピークに減少傾向となり、このまま人口減少、少子高齢化が進行すると、出産・子育てへの不安による更なる出生数の減少、労働力不足による産業の衰退、人材不足による地域コミュニティの衰退、さらに地域医療・介護サービスの提供体制や税収減による行財政サービスの維持が困難になるといった課題が生じる。そうした課題に対応するため、地域経済の持続的な発展「しごと」、人口減少の克服・適応「ひと」、持続可能な暮らしやすいまちづくり「まち」の３つの基本的な考え方で対応していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y404.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県富士市	富士のほうじ茶ブランド化推進事業	静岡県富士市の全域	富士のほうじ茶のブランド化により、茶価格の向上が図られ、茶農家の収入と茶業の生産量の増加、生産者の意欲向上に繋げ、地域の茶業振興や耕作放棄地の増加抑制となる。 また、市内飲食店等におけるほうじ茶を使用した和食やスイーツ等の提供は、市内消費はもとより、富士山と茶畑の景観を楽しみに訪れる観光客の滞在時間の長期化や、富士のほうじ茶を目的とした観光客の増加に繋がるとともに、市内飲食店等の売り上げ向上をはじめとする商業・観光振興にも寄与する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0702.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県富士市	人が集まり、地域が繋がる自転車活用計画	静岡県富士市の全域	富士市では、コロナ禍における新しい旅行スタイルの一つとして示された自転車を活用した地域内観光の体制を構築するとともに、市民への自転車を通じて地域の魅力を市民とともに発信していきます。 自転車による富士山の風景を楽しみながら移動できる体制の構築、プロサイクリングチームと連携した当市の特色を生かした誘客、市民に対して自転車活用を推進することで、市外からの来訪者と市民が交流し、地域における様々なイベントや体験活動を通じて、人が集まり、地域で繋がり、地域経済にも寄与するまちづくりを目指します。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0704.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県富士市	富士市自転車の活用による交流拠点整備計画	静岡県富士市の全域	市が平成１７年に銀行支店の譲渡を受け、これまで倉庫として使用してきた建物の１階と２階の一部のリノベーションを行い、レンタサイクル事業を中心とした、サイクルツーリズムを推進していく拠点とするためのサイクルステーションを整備する。 施設機能として、多目的トイレ、シャワー室、ロッカー、自転車整備スペースなどを整備し、サイクリストや自転車観光を行う観光客の利便性を向上させるための機能を持たせる。また、立寄った観光客に対し、富士市を紹介するような情報発信を行う。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a341.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県富士市	富士市版地域産業デジタル変革事業	静岡県富士市の全域	デジタル変革宣言を行った当市において、市内企業等に向けた支援により、産業分野におけるデジタル化を促進する。 多様なステークホルダーとの連携による新分野進出や事業高度化の支援、外部の高度人材の移住推進によるデジタル化に対応した人材確保、関係人口の創出、製造業を中心とした産業都市におけるテレワーク普及による魅力の発信等を図る。 これにより、多様な人材にとって魅力ある企業を増やし、デジタル変革に対応した未来志向の産業都市を築き、人口減少社会における地域産業の自律的好循環の形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0703.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県富士市	第２期富士市まち・ひと・しごと創生推進計画事業	静岡県富士市の全域	当市の社会動態は社会増に転じているが、自然動態は出生数の減少と死亡数の増加により自然減が続いているため、今後も人口減少は継続するものと予測している。 特に、急激な人口減少は、市民生活や行政サービスなどにも様々な影響があるため、人口減少を緩和し地域社会への影響を少なくするとともに、市民満足度の向上を図る取組を進め、「変化する時代においても好循環が構築され、持続的に発展するまち」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c103.pdf			R7.3.31
静岡県	磐田市	市民が集う新たな拠点整備	磐田市の全域	少子高齢化社会において、地域住民や外国人の力が重要になる中で、市民活動センター、男女共同参画センター、国際交流協会をワークピア磐田に整備する。ワークピア磐田は、指定管理者による民間の運営であり、また昨年度において、コワーキングスペースを新たに設置し、女性を中心とした起業・創業者を増やし地域経済の活性化を図っている。これらと、連携することで、ワンストップの相談窓口や女性の働き手確保や外国人材の活用につながる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a444.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県磐田市	「人が育ち、新たな交流が生まれ、『まち』の活性化につながる拠点」（大型複合施設）の整備	静岡県磐田市の全域	「人が育ち、新たな交流が生まれ、『まち』の活性化につながる拠点」を整備することにより、新たな人の流れが生まれ、消費活動により商業が活性化するとともに、本施設を含めた周辺地域でのにぎわいが創出されることを目指す。 また、地域住民が自然と集い、語り、気軽に利用できる場となることで、地域のまとまりやコミュニティ活動が活性化するほか、地域住民の健康増進や子育てしやすい環境づくりを図る。 有事の際には、防災拠点として活用できることで、地域住民の安全・安心につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a405.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県磐田市	磐田市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県磐田市の全域	磐田市の人口は、2008年（平成20年）をピークとして減少局面に突入しており、出生率の低下や、進学・就職を機に若い世代の首都圏等への転出対策が重要な課題となっている。 そこで、安定した雇用の創出や結婚・妊娠・出産及び仕事と子育ての両立支援を充実させるなど、本市の地方創生を推進することで、移住・定住を促進するとともに、誰もが安全・安心と住みよさを実感できるまちづくり等を通じて、人口減少の抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/y012.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県磐田市	２つの企業連携拠点の設置による地域経済活性化の推進	静岡県磐田市の全域	東京都内に「首都圏サテライトオフィス」を設置し、首都圏企業と本市内企業とのビジネスマッチングや販路開拓、本市への企業誘致等、首都圏企業との商談や交流の場とするとともに、移住相談や観光・物産市など、首都圏における本市のシティプロモーション窓口として活用する。また、本市役所内には「企業連携ワンストップ窓口」を設置し、本市の課題と企業のノウハウを結びつけるとともに、首都圏企業とのビジネスマッチングを希望する市内企業の掘り起こしを行い、市内における連携窓口として活用する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0705.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県焼津市	浜通り服部家賑わい交流拠点整備計画	静岡県焼津市の全域	焼津市は、人口減少や少子高齢化、産業の近代化により衰退傾向にある焼津水産業発祥の地浜通りに活気を取り戻すために、浜通り服部家を賑わい交流拠点として整備し、オール焼津（官民連携）で、本市の魅力を国内外に発信することで、賑わいを創出を図るとともに、交流人口拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a406.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県焼津市	やいづ未来戦略推進計画～オールやいづで躍動する健やかなまちづくりを目指す～	静岡県焼津市の全域	静岡県焼津市は、住民基本台帳人口において2010年の146,770人をピークに減少に転じ、2019年には139,594人まで落ち込んでおり、人口減少問題が喫緊の課題である。 こうした問題解決に向け、第２期焼津未来創生総合戦略を５つの基本目標（雇用、移住・定住・交流、子育て、地域連携等、若者との共創）を掲げ、戦略的に地方創生に取り組んでいる。 当計画は、企業版ふるさと納税を有効活用し、第２期焼津未来創生総合戦略に位置付けた官民連携による地方創生関連事業の更なる推進を図るための計画である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y029.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県焼津市	やいづ版ワーケーション推進事業	静岡県焼津市の全域	焼津市ならではの歴史的な「漁具倉庫」をワーケーションを含むコワーキングスペース施設として活用し、IT企業やフリーランサーをはじめとした域外の人材と地域とつなげ、イノベーションを生み出すことにより、本市最大の地域資源である「海」を通した魅力を発信するとともに、周辺の魅力ある拠点を線でつなぎ、中心市街地の面としての賑わい創出を図ることを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0707.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県焼津市	子育て支援施設を核とした地域のにぎわい創出事業	静岡県焼津市の全域	子育て支援拠点「ターントクルこども館」を中心に、周辺の魅力ある交流拠点をつなげることで、交流人口の拡大を図り、賑わい創出する。また、地域とともにつくり、支える市民協働型運営体制の構築を図り、地域と連携しながら、人の流れをつくるイベント等により地域活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0706.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県焼津市	浜通り服部家土蔵賑わい交流拠点整備事業	静岡県焼津市の全域	非日常を堪能できる賑わい交流拠点として、地元企業や周辺に点在する魅力ある拠点をつなぎ、周辺への経済波及効果に寄与する拠点とし、地域に稼ぐ仕組みを構築するとともに、浜通り服部家を起点としたエリアリノベーションにつなげ、浜通り地区の価値の向上を図り、賑わいを創出することで、関係人口増加により移住定住の促進や空き家の解消につなげることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a345.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県焼津市	首都圏等複業人材を活用した地域活性化事業	静岡県焼津市の全域	経営課題を抱える中小企業に対して、首都圏等の複業人材をマッチングすることで、中小企業の課題解決を支援するとともに、呼び込んだ複業人材と地域（中小企業含む）との交流の場を（地域課題解決）設けることで、関係人口増加ひいては地域活性化に結び付ける。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0708.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県焼津市	次世代につなぐ農業・地域サービス事業体の創出	静岡県焼津市の全域	農業を支える地域住民の高齢化の進行とともに、人手不足となっている担い手への農地集積の加速化、農業経営感覚とともに地域を支える将来のリーダーとなりうる農業者の育成・確保、農家資格や農業生産法人の要件がなくても農業を職業として取り組む者の育成・確保、外部事業者によるスマート農機を活用した農作業の代行や地域における草刈り活動の支援により人手不足を解消し、農業と地域のつながりを強化し地域から期待される都市近郊型農業を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0292.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県焼津市	スタートアップ支援事業	静岡県焼津市の全域	「本市における、スタートアップと地元企業との融合を拡大・加速することにより、ビジネスモデルの変革や新規事業の立上げを通じた、強く持続的な産業の創出を図る。」、「スタートアップの集積や活動が活発化することにより、地域でも起業家に触れる機会が増え、地域発のスタートアップが生成される土壌が実現する。」、「産業の担い手が持続的に再生産される構造を創出することで、若年層の市外・県外への就職による人口流出の抑制と、市外・県外からの若年層の雇用の拡大を図り、関係人口・定住人口の拡大を実現する。」	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0293.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県焼津市	地域コミュニティーによる地域課題解決支援事業　ー心豊かな暮らしの実現により「Well_being」なまちづくりを目指すー	静岡県焼津市の全域	「地域住民の誰もが心豊かに暮らせる社会（Well-Being）の実現のため、共助による地域コミュニティの強化と、個人個人の趣味や仕事で培った知識や経験を活かした活動ができる地域及び、移住希望者が、移住後の住居や地域との関わりが円滑に進むよう、地域内に移住者支援の役割を担う方を配置し、地域の新たな担い手として活躍できるよう伴走型支援が可能となる地域を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0294.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県掛川市	掛川市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県掛川市の全域	国立社会保障・人口問題研究所によると、当市の人口は２０４０年に１０万人を割り込み、少子高齢化が進むと予測されており、生産年齢人口の減少による労働力の不足や、地域社会を支える活動の衰退等が予想される。 これらの課題に対応するため、若者・子育て世代・女性の「しごと」と「ひと」の好循環を作るとともに「まち」の魅力を磨き、少子高齢化対策として、出生率を増加させることや、若い世代の流出人口を食い止め、その流出先となっている首都圏等から「ひと」や「しごと」を呼び込むための施策を推進し、地域の再生を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/y013.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県藤枝市	藤枝市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県藤枝市の全域	人口減少に伴う諸問題を克服し、持続的に定住・交流人口の誘導を進め、活力と持続力ある本市の創生を成し遂げるため、特に子育て世代に訴求する「特徴ある教育」や「充実した子育て支援」を実施し、子どもを産み育てたいまちとしての魅力発信とイメージ定着を図るとともに、市民生活に直結する４Ｋ施策（健康、教育、環境、危機管理）を重点的に進め、市民の定着と健康長寿を促進する。また、長期的な人口減少に対応するため、ＩＣＴ等の先端技術を活用したスマートで、多彩な拠点に魅力が集約したコンパクトなまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y030.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県藤枝市	４Ｋ（健康・教育・環境・危機管理）スマートシティ形成による地域産業の革新と豊かな暮らし創造プロジェクト	静岡県藤枝市の全域	４Ｋ分野に特化し、地域産業に革新を起こし、地域産業の成長と高付加価値化、地域産業を牽引する基幹産業を創出することにより、市民の暮らしの質を向上させ、安心・快適・便利で真に豊かな暮らしを具現化する“４Ｋスマートシティ”を実現するとともに、中心市街地に隣接するエリアにおいて、グリーンフィールド型の新たな「スマート・コンパクトシティ」を形成する。また企業の付加価値を高めることで、専門分野で能力を発揮できる働く場を充実させ、若者の地元定着を促進するとともに、首都圏を中心に若者世代を本市へ誘導する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0709.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県藤枝市	旧藤枝製茶貿易商館を活用した茶文化発信・観光交流拠点整備事業	静岡県藤枝市の全域	「旧藤枝製茶貿易商館（通称：とんがり屋根）」を観光スポットである蓮華寺池公園に設置することで、茶文化の発信拠点・藤枝茶産業の再生拠点とし、茶どころ藤枝の復活に向け多彩なお茶とのライフスタイルの提案などにより、お茶の消費拡大、担い手の育成などを含めた茶産業の振興を図り、基幹産業であるお茶を後世に継承する。 また、蓮華寺池公園内に設置することで観光拠点として蓮華寺池公園の付加価値向上につなげ、本施設と市内観光施設の回遊性を持たせた観光ルートを確立し、観光交流の促進を図り交流人口の増加につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a347.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県藤枝市	生涯現役・いつまでも幸せに暮らし輝くまち藤枝プラン	静岡県藤枝市の全域	前進事業の課題を踏まえて、藤枝市ならではの「ＩＣＴ」や「大学連携」及び「地域包括ケア」のプラットフォームや企業の連動により高齢者だけでなく、障害者・外国人などが、誰も取り残されずに社会参画し、互いに刺激を受けながら活動する「藤枝型共生のまち」を確立し、相互に「活躍」「暮らし」「コミュニティ」を築いて持続可能な地域づくりが進むことにより“生涯活躍のまち”を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0710.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県藤枝市	(大学とのまちづくり２.０)持続可能な地域を拓く人づくり推進事業	静岡県藤枝市の全域	知見と専門性を有した連携大学による藤枝市大学ネットワーク会議が中心となって①人材を育成し、藤枝市産学官連携推進協議会が②産業と人材を結び付け、そして結び付けた人材と産業が、藤枝ＤＸセンターや藤枝市ＩＣＴコンソーシアムなどと連携して③イノベーションを創出することで、“市内の中小企業を強化”し、“新たな基幹産業を創造”することによって、地域に”しごと“を生み出す流れを創り出す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0295.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県藤枝市	せとや陶芸村　宿泊・滞在拠点整備事業	静岡県藤枝市の全域	少子高齢化が進み農林業の低迷が顕著な本市の中山間地域には、コト消費の拡大を目指した複数の中山間活性化施設があるが、宿泊施設不足から日帰り客が多く、回遊性が乏しく利用者数も低迷している。市民牧場の閉鎖後、積極的な利活用が課題だった「びく石ふれあい広場」を、民間活力により、陶芸村拠点施設等と連動した、宿泊機能を有した新たな体験型観光交流拠点として整備し、観光交流人口の増加とコト消費の拡大、そして地域に新たな雇用を創出することで、若者が定着する持続可能な中山間地域を形成し、地方創生を実現する。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a033.pdf			R10.3.31
静岡県	静岡県藤枝市	旧東海道日本遺産・茶文化発信拠点整備事業	静岡県藤枝市の全域	本市が持つ「日本遺産」ブランドと、「茶文化」の活用と融合により、藤枝ならではの新たな魅力を創出し、観光客の誘客や回遊の促進を図るとともに、海外においてお茶の高いブランド力を有する民間事業者との連携により、海外の富裕層などのインバウンドに向けた遡及力の高い情報発信を行い、本市と世界の文化ツーリズムを繋ぐゲートウェイとなる新拠点を構築、世界に向けた新たな観光交流の創出と、地域ブランドの確立により、アフターコロナの地域経済の活性化をリードする先駆的で持続可能な観光まちづくりの実現を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a034.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県御殿場市	御殿場市地域再生計画	静岡県御殿場市の全域	オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進や、富士山などの地域資源を生かした滞留観光の推進により、地域経済の活性化を図るとともに、魅力ある多様な産業・雇用の創出、子育て支援の充実をはじめとする住み続けたくなるまちづくりを目指し、御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「産業」「健康福祉」「防災・市民生活」「教育文化」「環境」「都市基盤」「協働・計画推進」の各分野で地方創生の取組を推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b271.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県袋井市	輝く”ふくろい”まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県袋井市の全域	人口減少の克服や地域経済の活性化による地方創生を目的とし、①人口の増加を下支えしている外国人市民との共生、②子育て世代の定住推進策の強化や人生100年時代を見据えた地域づくりの一層の推進、③Society5.0など新たな時代の流れを力にする地域や産業の構築、④成熟社会における地方での暮らしの「豊かさ」を実感する文化・芸術面等の充実強化などの課題に対応するため、「教育」、「産業・就労」、「コミュニティ」をテーマとした分野横断的な取組に挑戦し、「誰もが生涯暮らし続けられるまち」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a099.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県袋井市	“ふくろい版”共創のまちづくり推進事業　～地域ＤＸを見据えた新たな自治体経営への挑戦～	静岡県袋井市の全域	2040年問題と言われる社会構造の大きな変化を見据えつつ、足元で進む地域の人口減少や高齢化、担い手世代の転出に対応した新たなまちの経営戦略として、袋井市の持続的発展を望む市民や事業者らの自己実現を支え、希望を叶えることで、この地域で生活していくことの満足度向上を図りつつ、共領域の創出・拡大と公共的サービスへの共創価値の上乗せにより、消費者たる一般市民を主体的に巻き込んで、より充実した暮らしを提供していくための抑制戦略と適応戦略の両面展開として、官民共創のまちづくりの地域内実装に挑む。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a035.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県下田市	下田市ワーケーションハウス（仮称）整備計画	静岡県下田市の全域	働き方改革の実現が進む中、市外（主に都市部）の企業・個人が下田市に関わる機会を増やし、地元企業や住民と共創し地域づくりに参画できる環境を整えることで、観光を中心とした市内各産業における新たなビジネスのための契機づくりや起業・新規事業への支援などの新たな活力を生む雇用創出を支援し、下田の魅力を活かしつつ関係人口拡大と地域との交流による市内産業の活性化が継続できる地域を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a052.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県下田市	下田市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県下田市の全域	第２期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標、「下田のプレゼンス向上のための観光づくり」、「下田の魅力を活かした交流産業づくり」、「下田の未来につなげる人づくり」、「下田に暮らし続けられる地域づくり」を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図り、定住人口の確保や働く場の創出、地域で支え合う体制づくり、集落機能の維持、子育て・教育環境の整備等、人口が減少しても安心して生活を営むことができるまちづくりを進め、「下田の魅力を活かした世界に誇る『ふるさとづくり』」の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a035.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県裾野市	裾野市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県裾野市の全域	当市は、東京から100km 圏内であり、交通利便性から産業集積が進み、働く世代が多く、出生率は高く、高齢者も元気で、「世界遺産 富士山」の裾野に街並みを形成する当市には、地方創生の担い手にふさわしい魅力があふれている。そこで、地域の力を活かすため、今回、裾野市まち・ひと・しごと創生推進計画を策定し、地域成長を図る取り組みを推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y021.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県湖西市	第２期湖西市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県湖西市の全域	湖西市では、2005年をピークに人口減少となっており、今後は少子高齢化と生産年齢人口の減少が一層顕著になることが予想される。こうした人口構造の変化は、市の産業の衰退を招き、市政運営に負の影響を及ぼすことが懸念される。 このような課題を解決するため、安全・安心かつ産業が充実したまちづくりにより移住・定住を促進し、人口の社会増を目指す。併せて市民の結婚・出産の希望を叶える環境をつくり自然増につなげ、持続可能なまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a046.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県伊豆市	伊豆市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県伊豆市の全域	伊豆市では、平成21年６月に人口減少危機宣言を発令し、重点施策として雇用の創出・所得の向上・定住の促進に取り組んできているが、若い世代ほど「地域への愛着」や「ずっと住み続けたい」と感じる割合が低く、人口が減り続けていることでマイナスイメージを持つ市民も増えてきている。そのため、若い世代のニーズである「妊娠・出産、子育てへの支援」、「教育環境の充実」、「移住・定住の促進」といった取組を更に支援・充実させるとともに、市政情報をわかりやすく見える化し、積極的な情報発信やシティプロモーションを実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b272.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県伊豆市	「キャンプ」と「地域資源」を融合したアドベンチャーツーリズムによる、人の流れを呼び込む好循環構築計画	静岡県伊豆市の全域	Izu Camp.com projectは交流人口・関係人口の増加により伊豆ファンを獲得し将来的に移住定住に繋げ、人口減少対策を行うことを目的に、キャンプを入口とした伊豆市の持つ地域資源であるアウトドアコンテンツ、オリンピックレガシーである自転車、ジオパーク、温泉、農林業等と連携した、伊豆ならではのアドベンチャーツーリズムによるコンテンツを造成し、適切な情報発信を行う事業である。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0711.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県御前崎市	御前崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県御前崎市の全域	御前崎市の総人口は、国勢調査によると平成12（2000）年の36,059人をピークに減少に転じており、出生数の減少や進学・結婚等を機とした若者の市外への転出対策が重要な課題となっている。 これらの課題に対応するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現を目指し、経済的な支援や体制の整備を実施するとともに、移住・定住の促進及び関係人口の拡大を図り、安定した雇用の維持や女性の雇用機会の更なる創出など、魅力ある働く場所づくりを通じて地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a101.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県菊川市	菊川市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県菊川市の全域	人口減少や少子高齢化が今後進むことにより、地域の担い手不足や適正なコミュニティの維持が困難となり、地域における支え合いや地域活動・活力の維持に課題が生じるほか、地域産業における人材不足が顕著となり、立地企業の域外への流出や、地域に根付いた商工業の事業存続が危ぶまれる。 これらの課題に対応するため、移動率を改善して出生率を高めるとともに、「まち」「ひと」「しごと」を好循環させ、人口減少の抑制と市の魅力向上につながる戦略・施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a102.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県伊豆の国市	伊豆の国市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県伊豆の国市の全域	第２期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられている４つの基本目標（「伊豆の国市にしごとをつくる」、「伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った住みよいまちをつくる」）を達成するための各取組を推進し、人口減少の抑制と交流・関係人口の増加を図り、「将来にわたって夢や希望を持てる伊豆の国市のまちづくり」を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a045.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県牧之原市	豊かな暮らしの創出に係る交流・学びの拠点整備計画	静岡県牧之原市の全域	計画中にある目指す将来像の実現（健康的でやりがいのある暮らし、友人、家族、子どもと豊かに暮らせるような住環境）のため、民間主導で改修・活用が計画されている空き店舗（民間所有）の一部を市が借り受け、公共と民間の効果的な連携によって、それぞれの特性を活かした各種サービスの提供や過ごしやすい空間づくりを行う。 長時間にわたり楽しく滞在できる施設であるとともに、市内に豊かな暮らし方を生み出す交流・学びの拠点として当該施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a410.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県牧之原市	豊かな暮らしの創出に係る交流・学びの拠点整備計画（企業版ふるさと納税）	静岡県牧之原市の全域	計画中にある目指す将来像の実現（健康的でやりがいのある暮らし、友人、家族、子どもと豊かに暮らせるような住環境）のため、民間主導で改修・活用が計画されている空き店舗（民間所有）の一部を市が借り受け、公共と民間の効果的な連携によって、それぞれの特性を活かした各種サービスの提供や過ごしやすい空間づくりを行う。 長時間にわたり楽しく滞在できる施設であるとともに、市内に豊かな暮らし方を生み出す交流・学びの拠点として当該施設を整備する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/b273.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県牧之原市	牧之原市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県牧之原市の全域	牧之原市では、特に日本人の若者世代の女性の人口流出が急激に進んでおり、早期に歯止めをかける必要がある。製造業の集積や豊富な地域資源がある強みを活かして、若者が豊かで満足度の高い暮らしがおくれる住環境の実現や、快適さと安全安心を備えた活力ある拠点の創出、効率的で持続可能な自治体・地域運営について３つの基本目標を掲げ、出生数と転入数の増加を図り、将来にわたって暮らしやすいまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58kaintei/plan/a103.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県賀茂郡東伊豆町	東伊豆町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県賀茂郡東伊豆町の全域	人口減少は、地域産業の担い手不足をもたらし、基幹産業である観光産業の低迷、農地の荒廃、漁業等地域産業の技術継承など、さまざまな産業活動に影響を及ぼし、地域経済の縮小を余儀なくしているものと考えられる。これらの課題に対応するため、「しごとづくり」「結婚・出産・子育て」「人の流れ・まちづくり」という３つの基本目標を掲げ、人口減少の克服と本町の創生を確実に実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64kaintei/plan/a056.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県東伊豆町	関係人口の創出拡大と移住定住の推進事業に関する地域再生計画	静岡県東伊豆町の全域	「住む場所の確保」、「働く場所の確保」、「ベビーファーストの町づくり」、「情報発信」、「移住支援」、「郷土愛の醸成」の６つの柱で若者の流出防止、移住（関係）人口を増やしていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kaintei/plan/a0296.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県賀茂郡河津町	河津町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県賀茂郡河津町の全域	天城連山をはじめ、まちを取り巻く緑豊か山々、その山々から流れ出る美しい清流、変化にとんだ海岸線など、優れた自然環境に恵まれており、それらが織りなす風景は、四季折々の変化を見せながら、居住する町民はもちろんのこと、県内外及び海外から訪れる多くの観光客にも安らぎと潤いを与え続けている。また、まちのイメージ・個性となっている河津桜をはじめとする花、温泉、文学、歴史など、魅力あふれる資源にも恵まれている。これらの資源を活かし、「住みたい・来たいまち　河津」を将来像に掲げ、様々な施策を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kaintei/plan/b124.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県賀茂郡南伊豆町	南伊豆町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県賀茂郡南伊豆町の全域	地域の文化や資源を再認識し、守り、活用していくことで、町の魅力を高め、地域産業の振興、子育て環境の充実、子どもたちの将来の夢をかなえるための教育の推進を図ることで、子どもたちが誇れる地域を作るとともに、地域にかかわる人を増やす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b274.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県南伊豆町	「子育てだけじゃない！」子育て支援拠点施設整備事業	静岡県南伊豆町の全域	子育て支援拠点の整備として、子育て支援機能に加え、子育て世帯を中心とした就労支援、事業者と就職希望者とのマッチング及び子供を遊ばせながらクラウドワーキングを行うことができるスペースを有した就労支援機能を併せ持った施設の整備により、安定的な生活の確保による安心感の確保や安定した生活に裏付けされた子育て環境を構築し、婚姻率、出生率の向上及び人口減少の抑制により地方創生を目指す事業	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a053.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県南伊豆町	多様なライフスタイルが集う新たな地域コミュニティ創生モデル事業	静岡県南伊豆町の全域	地域の資源やデジタル技術の活用を図ることで移住者や関係人口を拡大するとともに、地元住民と移住者等が互いに交流し、協力し合うことで集落機能を維持し、一定の利便性を確保しつつ地域での暮らしを継続していくための新たなコミュニティ創生に取組む。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0712.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県賀茂郡松崎町	松崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県賀茂郡松崎町の全域	「日本で最も美しい村」連合の加盟資源でもある「塩漬けの桜葉」、「石部の棚田」、「なまこ壁の建造物」などの自然・文化・伝統のある町を次世代に引き継ぎ、また少子高齢化の進むなか皆が生きがいをもち活躍できる社会の実現に向け、住民と地元関係者団体との強い連携による「町民満足度の高い町」を目指して様々な施策を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a036.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県賀茂郡西伊豆町	西伊豆町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県賀茂郡西伊豆町の全域	「人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は住民の経済力の低価につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難にして、人口減少を加速させる。」という課題に対応するため、本計画において産業振興や起業の支援などにより若年層の流出を最小限に食い止め、豊かな地域資源を活かした関係交流人口の獲得を図るとともに、高齢者となっても安心して生活できる地域を目指し、住民が安心して快適に暮らせる、良好で質の高い生活環境を構築する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a049.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県西伊豆町	西伊豆町森と海の６次産業化プロジェクト	静岡県賀茂郡西伊豆町の全域	主要産業である観光業のベースとなっている農林水産業について、販売価格の低迷や資源の枯渇、高齢化による担い手不足などにより衰退の一途を辿っている。現状を打開するには第１次産業の質を向上させ、生活の糧となるよう作り上げていかなければ、若者の定住や人口減少を食い止めることはできない。このことから、地域の資源を活用し、循環させる仕組みを作るため、森と海を起点とした各産業の連携による循環型社会を構築することで、雇用の創出と人口の維持を図るとともに、カーボンニュートラルの実現を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0713.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県田方郡函南町	函南町まち･ひと･しごと創生推進計画	静岡県田方郡函南町の全域	人口減少や地方創生に向けた取り組みを加速していくために、各地域と連携し、世界に誇れる文化遺産などの地域資源を効果的に活用することにより関係人口の増加、観光産業の発展に結びつけ、雇用、定住人口の増大を目指すとともに、若者が住みやすく、子育てしやすい環境の充実を進め、「住んでよし・訪れてよし・函南町」の実現に向けたまちづくりを推進し地域の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b125.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県駿東郡清水町	清水町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県駿東郡清水町の全域	「しごと」の創出が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を呼び、その循環が「まち」をつくるという好循環を生み出すことで人口減少の克服につなげるため、 ①出産・子育て、教育・医療などの良好な環境を整え、県内外から町内への人口流入並びに定住を促す。 ②地域の活力を高め、地域産業の活性化を図るため、「働く環境」を整備し、人口流入の基盤を整える。 ③清水町ならではの魅力を高め、「清水町を積極的に選ぶ」流入人口を増やし、町民一人ひとりの笑顔があふれ、いつまでも健康で活躍できる「笑街健幸」のまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y040.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県駿東郡長泉町	長泉町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県駿東郡長泉町の全域	第５次長泉町総合計画に掲げる「みんなでつくる　輝きつづける　“ちょうどいい”まち」を目指すにあたり、人口減少対策や地方創生に関する取り組みを集約し、総合的かつ計画的に推進するため、「安定した雇用を創出する」「新しい人のながれをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「快適で安心しな暮らしをつくる」の４つの基本目標を掲げ取り組みを展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a051.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	小山町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県駿東郡小山町の全域	職場・生活・子育て環境等の充実、地域コミュニティの活性化、持続可能なインフラ（道路・水道・公共交通など）の整備、防災・防犯体制の確立など、総合的な町の魅力向上に努めることにより、人口減少に歯止めをかけ、社会増・自然増を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y070.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県榛原郡吉田町	吉田町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県榛原郡吉田町の全域	本町では、2011年８月の30,605人をピークに緩やかに人口が減少し、2045年には23,379人まで減少すると推計されている。 こうした中、本町の喫緊の課題である「津波防災まちづくり」を強力に推し進め、確固たる安全の下、「雇用」「子育て」「教育」「健康づくり」といった「支える安心」を提供することで、活気ある若い人が集まり、元気な子どもが増え、そして、この地で生活し続けたいと願う人々が多くなる社会、言い換えれば「豊かで勢いのある町」を目指し、さらには心を魅了する「魅せるまちづくり」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a047.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県榛原郡川根本町	川根本町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県榛原郡川根本町の全域	人口減少克服のため、「出生率の向上」、「社会移動に伴う人口流出の抑制」、「人口流入の促進」の３点を地域の活力を創生していくための施策に反映させ、重点的に取り組む。さらに、当町の特色ある地域資源を生かし、関係人口の創出や生産性の向上などを推進することで持続可能な地域社会を実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a037.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県森町	森町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県森町の全域	森町の若い世代が安心して子どもを産み育てられるよう結婚・妊娠・出産および仕事と子育ての両立支援等の充実を図ることで自然増につなげる。また、移住・定住を促進するとともに、企業誘致の推進と創業・起業支援を図ることでの安定した雇用の創出や、誰もが安全・安心と住みよさを実感できるまちづくり等を通じて、社会減を克服することを目標に「ひと」を育む事業や「魅力」と「交流」をつくる事業等を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b126.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県	女性の新規就業促進事業	愛知県の全域	出産・育児等を機に離職した女性の再就職を支援するとともに、企業におけるテレワークの導入を促進する事業を実施し、働く環境を整え、女性の雇用拡大と職場定着を図る。これにより、「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」で基本目標として掲げている「結婚・出産・子育て環境づくり」や、日本一を誇る製造業をはじめとする本県産業の魅力ある「しごとづくり」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0726.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県	あいちのスマート農業技術・教育拠点整備プロジェクト	愛知県の全域	国の「農林水産業・地域の活力創造プランが掲げる「品種やブランド力など「強み」のある農産物を実需者等と連携して開発」することができ、地域におけるブランド力をさらに強化することが可能となることで、生産者の所得向上や戦略的な輸出品目の創出にもつなげることができる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a455.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県	次世代育種活用型園芸オリジナル品種育成施設整備事業	愛知県の全域	本県の主要品目であるイチゴ・イチジクに係る優良なオリジナル品種を迅速に育成するための基盤となる施設・設備を整備する。本整備により、優良なオリジナル品種の開発・育成が可能となり、愛知県のオリジナル品種の開発・普及により、生産性向上やブランド力強化が図られ、従来の市場出荷に加え、直売・加工用など新たな需要を喚起し、農家の所得向上、さらには新規就農者の増加が期待できるなど、総合的な産地の活性化につながる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a412.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県	愛知県まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県の全域	「日本一元気で、すべての人が輝く、住みやすい愛知」を目指して、東京一極集中にストップをかけ、日本の発展をリードしていけるよう、「しごとづくり」、「魅力づくり」、「人の流れづくり」、「結婚・出産・子育て環境づくり」、「暮らしの安心を支える環境づくり」、「活力ある地域づくり」に資する取組を進め、地方創生に全力を尽くす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y041.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県	「ツウ」な魅力発信による誘客向上・地域活性化プロジェクト	愛知県の全域	「ツウ」な観光資源を組み合わせストーリー化することにより、目的に合致した観光客が再訪したくなる環境ができるとともに、ターゲットを絞った効果的な誘客が見込め、観光客増に寄与する。 また、本県を代表する陶磁のうち既存コレクションである「こま犬」を核としたイベントを開催し、「ツウ」な文化を発信する。さらに、医療ツーリズムを健診を希望する外国人患者にターゲットを絞って誘客を図る。 ジブリパークを目的とした客層に対して、周遊観光を促進し、宿泊を伴う来県客増などを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0721.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県	「新しい仕事のスタイル」確立に伴う働き方改革及び関係人口創出・拡大事業	愛知県の全域	各企業においてテレワークや時差勤務などの「新しい仕事の生活スタイル」が確立し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が促進されることにより、高齢者や女性など多様な人材の確保ができるとともに、ワーク・ライフ・バランスや生産性の向上などにつながる。 ワーケーションの取組や本県の魅力発信を行うことで、新型コロナ感染症に伴う、移住・定住の関心の高まりに応えるだけでなく、県民のシビックプライドを醸成する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0723.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県	スタートアップ等によるイノベーション推進・競争力向上事業	愛知県の全域	起業を志す人材の育成を行うことでアントレプレナー・スタートアップの裾野を広げるとともに、世界トップレベルのアクセラレーター事業者によるスタートアップ育成プログラムの展開により、次々とスタートアップを創出していく。 また、コロナ禍による需要低迷にあえぐ航空機産業を、地域一体となって、幅広い分野の専門家集団の指導の下、集中的に改善を行う支援を実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0720.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県	ポストコロナ時代の「新しい生活様式」に対応した農業・農村の活性化事業	愛知県の全域	農地や資金面でハードルの高い都市住民の農業への新規参入が円滑に行われ、農村地域に人を定着させることを通じて農業・農村の活性化を図る。 利便性の高い地域内流通網の構築と実証を通じて地産地消の取組が一層盛んになる。 巣ごもり消費の家庭向け需要で愛知県産の米新品種が選ばれるようになり、県内の米生産の安定化が図られるとともに、愛知の農業に対する県民の理解が促進され地産地消の機運が盛り上がる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0722.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県	愛知県スタートアップ支援拠点整備事業	愛知県の全域	新たに整備するスタートアップ支援拠点では、県がMOUを締結し協力関係を構築している世界最高クラスの海外スタートアップ支援機関のスタートアップ支援サービス、グローバルな情報発信などのソフト事業をワンストップ・ワンルーフで提供するとともに、５G等の各種最先端技術を導入した施設・設備の整備や各種実証実験の場を提供する。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として急速に進展する非接触・モバイル化などデジタルシフトに対応する高度通信、リモート、ハード・ソフトにわたるDX推進環境を整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y072.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県	先端技術を活用したモビリティ社会実現プロジェクト	愛知県の全域	自動運転及びＭａａＳの実装を図り、より快適で効率的な社会交通システムの構築が可能になるとともに、自動運転や、交通に係る技術連携を行うことによる技術力向上により、本県の自動車産業等の国際競争力向上が図られる。また、移動における効率的な仕組みが整うことにより、混雑回避が可能になるなど、「新しい生活様式」に対応した社会を実現することができる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0719.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県	未来技術を活用した新たな地域社会創出プロジェクト	愛知県の全域	スーパーシティの取組を進めることにより、先端技術の導入が加速度的に進むとともに競争力強化につながる。また、スーパーシティ構想策定に併せて最先端技術の実証実験や民間事業者への導入促進を図ることにより、無人化・省人化による労働力の確保などが推進されるとともに、新型コロナウイルス感染症対策となる。 デジタル人材育成により、各分野で不足しているデジタル人材の確保につながり、イノベーションが促進されるとともに、５G通信の整備が進むことにより、ＩＴ・ＩＣＴ活用に向けた環境整備が図られる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0724.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県	園芸優良種苗基核苗生産施設整備事業	愛知県の全域	本事業で行う施設整備により、高品質で生産性の高いオリジナル品種を安定的に供給する体制が構築される。それにより、イチゴの産出額やフキの生産性（販売単価）の増加を図り「稼ぐ力」を向上させ、農業を通した本県の活力向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a061.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県	イノベーション創出による農林水産業の生産力強化と需要拡大に向けた人材育成事業	愛知県の全域	本事業では、本県農林水産業の持続的な発展を実現するため「農業イノベーションの創出」による生産力強化及び持続的な農業の推進、並びに「輸出」・「地産地消」による県産農林水産物の需要拡大を両軸として、次世代の農業を担い、地域産業の活性化に貢献できる人材を育成する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0715.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県	デジタル技術の活用及びスタートアップとの協業によるイノベーション創出事業	愛知県の全域	本事業では、デジタル技術の活用とスタートアップとの協業を両車輪として取組を強力に推進していくことにより、本県が、日本の産業首都、更には国際的なイノベーション拠点として飛躍していくことを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y071.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県	デジタル人材等の確保及び多様な人材の社会参加を通じたイノベーション創出プロジェクト	愛知県の全域	本事業では、デジタル人材や高度な技術を持った人材、女性起業家を育成する事業及び外国人・若者・障害者など多様な人材が社会参加を促す事業を実施することで、労働人口の確保及び多様性によるイノベーションが創出される環境の醸成を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0716.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県	県民・企業・ＮＰＯ等と連携したＳＤＧｓ具体化プログラム	愛知県の全域	本事業では、ＳＤＧｓの達成に向けて、これまでの取組のノウハウを生かして、生物多様性保全の取組を始めとしたＳＤＧｓの取組を確実に進展させ県民へ浸透させること、企業・団体運営にＳＤＧｓを統合させること、企業・大学・ＮＰＯ等のマッチングを通して取組の創出や継続支援を図ることにより、持続可能な社会の実現を達成する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0718.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県	都市と地域のベストマッチングによる地域力向上プロジェクト	愛知県の全域	本事業では、東三河、三河山間地域、離島のそれぞれ地域の強みとそれを必要とする都市のニーズを確実に把握することや、ターゲットが欲する情報を確実に届けることにより「都市と地域のベストマッチング」を達成し、人を呼び寄せ、地域力を向上させる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0717.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県	園芸優良種苗供給施設整備事業	愛知県の全域	本事業で園芸優良種苗供給施設を整備することにより、高品質な優良無病苗の安定的な生産供給が可能となり、また本県オリジナルの新品種の普及拡大の計画的な推進もできるようになることで、高品質で多収性の新品種の順調な市場出荷が可能となり、生産者の農業所得の向上が図られるとともに、新品種を軸とした新たな担い手の確保にもつなげていくことができる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0297.pdf			R10.3.31
愛知県	愛知県	愛知の産業を支える中小企業の企業力強化プロジェクト	愛知県の全域	デジタルの進展等により経済環境が変化していく中でも、本県の中小企業等が社会変化に対応できるよう総合的に支援することにより、本県の成長力を支える中小企業等の持続可能な成長を実現し、中小企業等の企業力を基盤とした、日本経済を牽引する国際イノベーション都市づくりの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0298.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県	スタートアップ・エコシステム形成促進プロジェクト	愛知県の全域	本県産業にインパクトを与えるディープテック系スタートアップを支援することにより、ユニコーン企業を創出するとともに、本県のスタートアップ・エコシステムの根底を支える人材面を支援することにより、スタートアップ・エコシステムの形成を加速させることで、直面する地域産業経済構造の歴史的転換に対応し、日本経済を牽引する国際イノベーション都市づくりを目指していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0299.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県	中長期を見据えたあいち人材確保戦略	愛知県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、配置したプロフェッショナル人材戦略マネージャー等が、中小企業の経営課題を明確化した上で、その課題を解決するデジタル人材等の人材ニーズの発掘とマッチングをサポートする。また、地域金融機関等の関係機関との連携により、訪問企業の発掘に繋げるとともに、「あいちUIJターン支援センター」等の他施策との連携を進め、本県へのUIJターン希望者とのマッチングの促進を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0300.pdf			R10.3.31
愛知県	愛知県	あいちの農山漁村で育まれた地域資源である伝統野菜を活かした地域活力創出プロジェクト	愛知県の全域	本事業では、伝統野菜の認知度向上と販路拡大、担い手確保、技術習得を進めることにより、地域資源の伝統野菜をブランディングし高付加価値化するとともに、生産者、消費者及び実需者があいちの伝統野菜の魅力を再発見することにより、担い手が将来にわたって意欲的に農業に取り組める環境を創り上げ、新たな価値を生み出し続ける産業へと発展させ、持続可能なまちづくりを創造する。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a036.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、北名古屋市、弥富市及びみよし市並びに愛知県丹羽郡大口町及び扶桑町、海部郡飛島村並びに額田郡幸田町	産業首都あいち地方活力向上地域特定業務施設整備促進事業	名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、北名古屋市、弥富市及びみよし市並びに愛知県丹羽郡大口町及び扶桑町、海部郡飛島村並びに額田郡幸田町の全域	海外需要の増加、国内需要の減少という流れが今後も続くことを踏まえ、企業は国内と海外の２つの市場において立地選択や役割の住み分けを行うものとみられる。こうした中、本県が引き続き日本の成長をリードするモノづくり機能を維持・発展させていくため、工場等の製造拠点の企業立地に加え、高付加価値のモノづくりにつながる企画や研究など高度な意思決定を行う企業の本社機能の立地促進や域内企業の本社機能の充実に伴う新規立地等を推し進めることにより、雇用の安定・拡大や産業集積の高度化を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y022.pdf	【軽微変更】 R3.9.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k035.pdf	R11.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村	愛知県首都圏人材確保支援・創業支援事業	愛知県の全域	東京圏在住者に本県で働くこと、起業することの魅力を十分に発信することにより、本県への移住を促進し、東京一極集中にストップをかけるとともに、人手不足を解消し、今後も、本県が活力を維持し、日本の産業・経済を牽引する役割を果たしていく。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0727.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k21.pdf	R7.3.31
愛知県	愛知県、愛知県名古屋市	外国企業誘致促進によるビジネスイノベーション加速化事業	愛知県の全域	愛知県、名古屋市及び地域の関連団体が連携し、当地域のイノベーション創出に寄与する高度な人材・技術や豊富な資金を持つ外国企業等の当地域への進出を促進するとともに、外国企業等と地域の企業や大学・研究機関とのオープンイノベーションを促進することで、当地域のイノベーション創出を加速し、当地域の経済力や魅力向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0301.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県、愛知県豊橋市、愛知県豊川市、愛知県蒲郡市、愛知県新城市、愛知県田原市、愛知県設楽町、愛知県東栄町、愛知県豊根村	東三河スポーツツーリズムブランド力強化プロジェクト	愛知県の全域	「東三河スポーツツーリズム」のブランド力を強化するため、東三河の観光の重点資源である「食」、「花」、「炎」、「美・癒し」、「歴史」といった資源とアウトドアスポーツを融合させ、来訪者のターゲットに応じた誘客促進や、東三河周辺地域との多様かつ広域的なネットワークの構築などにより、広域観光エリアとしての魅力を向上させ、「東三河スポーツツーリズム」のブランドイメージの確立を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0302.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県、岡崎市	ものづくり愛知を支え、より住みやすく安全で活力あるまちづくり計画	岡崎市の全域	人口減少・少子高齢化社会の到来、環境共生への意識の高まりなど社会環境が変化している中、将来にわたりすべての人が快適で安全、安心さらに活力をもって持続して成長しながら暮らせるまちづくりを推進するため、観光施設を周遊するルートのバリアフリー化と補完的に広域道路網の一環を形成している市道の整備とネットワーク強化を行う。また、林道整備により生産性を向上と森林・里山が持っている多様な公益的機能の維持・回復や林業従事者の確保を図ることで地域全体としての魅力が向上し、交流人口の増加や雇用環境の創出を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a417.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県及び愛知県豊田市	「暮らし楽しむまちとよた」地域交流計画	豊田市の全域	本計画は、都市部と山村部の交流促進や産業拠点間の交通円滑化に向けた幹線道路ネットワークの強化及び幹線道路へ安全にアクセスできる生活道路の整備、林業や木材関連産業の活性化に向けた木材搬出量及び流通効率を向上する林道整備を行うものである。これらにより、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築すると共に「コンパクト＋ネットワーク」の地域構造への転換を図ることで、都市部と山村部の市域全体としての魅力を向上させ「暮らし楽しむまちとよた」を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0728.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県及び愛知県新城市	「山と共に歩むまちしんしろ」活性化計画	新城市の全域	新城市は、一時期の安価な外材の輸入等による林業の衰退、林業従事者の減少と高齢化に伴い山林と林道の荒廃が進んでいる。そこで、林道と市道の一体的整備を行い、林業従事者の利便性の向上、三河材流通加工事業組合等の林業関係機関の活性化、間伐の促進、三河材の利用促進を図るとともに、生活基盤となる主要道路の環境整備を行い、市民の快適で安全な生活の推進と地域の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y385.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県及び愛知県愛西市	ひと・自然　愛があふれるまち　愛西市の農業と生活を支える道づくり計画	愛西市及び弥富市の全域	名古屋市近郊、木曽川下流域左岸の海抜ゼロメートル地帯に位置する愛西市は、大都市のベッドタウンとして発展しながらも、水郷地帯の肥沃な土壌と豊かな自然環境に恵まれ、水稲やレンコンの生産が盛んである。しかしながら、農道として整備された狭隘道路が多く、農業輸送の大型化・効率化が立ち遅れ、地域住民の交通環境の面でも十分でないため、市道及び広域農道を一体的に整備して、地域特性を活かした一層の農業振興とともに、地域交通の安全や利便性の向上を図る。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b280.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県、愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村	木と農を未来へつなぐ奥三河活性化計画	愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村の全域	愛知県奥三河地域（北設楽郡3町村）は、区域の91.3%を森林が占め、自然環境が豊かな地域であるが、過疎化や高齢化等により交通条件や林業を取り巻く環境は厳しい状況にある。そこで、市町村道、広域農道及び林道の一体的な整備を行うことにより、国道、県道との連携による地域内交通ネットワークの整備・充実を図り、森林整備を促進し、三河材の利用促進を図る。また、地域内交通ネットワークの整備を進めることにより、市街地と山村地域の活性化、各拠点へのアクセス向上、住民の生活サービスの向上及び移住定住の促進を図る。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b281.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県名古屋市	名古屋伝統産業支援プロジェクト	名古屋市の全域	本市には、有松・鳴海絞をはじめとした伝統産業が存在するが、生活様式の変化等により生産額が減少し、職人も高齢化しており、産業としての活性化、技術の継承が喫緊の課題となっている。このため、伝統的な技術を活かし、市場ニーズ等を適切に捉えた商品を開発することにより新たな価値を創出し、新たな販路を開拓することで、伝統産業企業の競争力を強化するとともに、伝統産業企業の魅力を将来、職人を目指す学生等に発信することにより、後継者を確保し、将来も伝統技術が継承され、伝統産業が持続的に発展し続ける都市の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0729.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県名古屋市	公民連携の推進による社会課題解決事業	名古屋市の全域	行政が解決すべき課題が複雑化・多様化する中、民間企業等の有する資源やノウハウ、アイデア、創意工夫を市政運営に活かすための公民連携の仕組みを新たに構築する。公民連携の推進により、複雑化・多様化する社会課題に的確に対応するとともに、この仕組みを持続的なものとするため、将来を担う人材の育成にも取り組む。これにより、多様な主体がそれぞれの強みを活かして活躍し、将来にわたり、市域一丸となって社会課題解決に取り組む都市の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0730.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県名古屋市	自動運転バス導入検討プロジェクト	名古屋市の全域	守山区志段味地区の基幹交通であるゆとりーとラインへの自動運転バスの導入を本格検討する。将来的には自動運転技術の導入により、自動運転バス自体も魅力の一つとして活かし、持続可能な交通手段としていくとともに、沿線地区に現存する貴重な資源も最大限に活用しながら志段味地区の魅力を高めていく。そうすることにより、同地区への定住を促すばかりでなく、新たに住みたいと思う人を呼び込み、さらには産業面で本市に関わる人口や、観光面で訪れる交流人口の増加に繋げ、賑わいが将来にわたって創出されるまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0733.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県名古屋市	戦略的人材マネジメントによる名古屋圏域の活性化	名古屋市の全域	新しい生活様式への対応が求められる中、中小企業が最適な人材を確保し続けるため、企業が経営戦略と人材戦略を連動させ、経営戦略を実現する重要な要素である「人材」を戦略的にマネジメントする能力を向上させる取り組みを実施する。これにより、地域雇用の受け皿である中小企業が魅力的な企業として成長するとともに、新たな雇用やしごとを創出し、東京圏からの人材の流入促進及び若者の東京圏への転出抑制に寄与し、本市が名古屋圏域の人口ダム機能としての役割を果たすとともに、将来にわたり圏域全体の持続的な成長を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0731.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県名古屋市	なごや農業「まるっと支援」事業～地元農産物等を活用した観光推進～	名古屋市の全域	本市の地元農産物を貴重な観光資源としてその価値を見直し、観光客が楽しめる観光コンテンツとして効果的に打ち出すことにより、本市ならではの魅力・強みを活かした戦略的な観光施策の推進を図る。さらに、本市の観光コンテンツを充実させることは、本市を基点とした広域観光の振興にも結び付くと期待できることから、「なごやめし」の普及促進の取り組みを通じて、名古屋大都市圏の観光面における成長を牽引し、観光交流の推進によるにぎわいあふれるまちの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0734.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県名古屋市	中小企業によるグリーン・イノベーション構築促進事業	名古屋市の全域	地域雇用の受け皿である中小企業者において、環境課題を踏まえた事業活動、新商品・サービスの創出等のビジネス展開イノベーション力を向上させ、魅力的な企業として成長を促しつつ、雇用の受け皿となる中小企業者の維持発展を支援し、市民・顧客へアピールすることで、産業人材の流出抑制及び地域の産業の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0732.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県名古屋市	名古屋市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県名古屋市の全域	本市はこれまで、名古屋大都市圏の中枢都市としてハブ機能を果たし、圏域全体の成長を牽引してきた。今後、人口減少に伴って発生する地域経済縮小などの課題を克服し、持続的に成長していくため、「産業競争力を活かして成長を続けるまちへ」、「観光交流の推進によるにぎわいあふれるまちへ」、「若い世代の希望がかなうまちへ」、「高齢者がはつらつとして暮らせるまちへ」の４つの基本目標を掲げ、圏域内の多様な地域特性、地域資源を活かしつつ、日本の地方創生を牽引する成長エンジンとしての役割を果たしていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c104.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県豊橋市	第２期豊橋市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県豊橋市の全域	本市の人口は、出生数の低迷や子どもを産む世代の減少から、既に現在の人口を維持することが困難な状況で、今後、長期にわたって人口減少が続く見通しである。人口減少は、様々な要因が関わりあう構造的な問題だと考えており、その対応に向けて危機感を持ち、総力をあげて取り組まなければならない。こうした認識のもと、地域の特性を最大限に活かしつつ、産業振興、保健・医療、子育て・福祉、都市整備など幅広い分野において、横断的かつ重点的に取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけ一定の人口規模を維持する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0736.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県豊橋市	持続可能な食と農のまちづくり	愛知県豊橋市の全域	地元農産物から生み出される魅力的な食文化を域内で消費できる仕組みづくりと、域外へのブランドイメージの定着を図り、食を目当てにこの地域を訪れる交流人口や、訪れなくてもこの地域の食のファンとなる関係人口の拡大を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0735.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県豊橋市	子どもから大人まで「人」を育むまちづくり	愛知県豊橋市の全域	まちづくりの主役はまぎれもなく市民一人ひとりであり、「人」であるという考えに基づき、子育て世帯の家事負担の軽減をアプリを活用して図るとともに、育児休業期間などのリスキリングを含めた学びなおしの環境づくりに取り組むことでより一層の共働きで子育てしやすいまち及び活力あふれる持続可能な産業のまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0303.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 （軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 （和暦）
愛知県	愛知県岡崎市	ものづくり共創支援事業	愛知県岡崎市の全域	本市の主要産業の一つであるものづくり産業の事業者が、既存企業（同分野・他分野）はもとより、これまで関わりの無かった分野・企業・技術・人材・知見、あるいは、革新的な技術の市場提供を目指すベンチャー・スタートアップ等との共創・交流による新たな価値の創造・獲得のきっかけとなる環境を創出し、提供する。こうした事業を通じて、地域の経済や生活を支える中枢中核都市として、企業の安定的な経営の維持や雇用の創出に加え、地域活性化や持続可能な都市経営を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0737.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県岡崎市	岡崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県岡崎市の全域	岡崎市では今後の人口変化をきっかけとして、多側面で大きな影響が表れることが想定される。そのため岡崎市第７次総合計画の総合政策指針では、人口ピークの上昇・先送りに主眼をおいて一歩先の暮らしで三河を牽引する役割を目指すことを定めつつ、ＳＤＧｓ未来都市として自治体ＳＤＧｓ推進を掲げ、環境（まち）、社会（ひと）、経済（しごと）、パートナーシップの４視点から施策を定めている。これらの基本的な考え方に基づき、４つの基本目標を設定し取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y073.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県岡崎市	QURUWA戦略担い手発掘・育成事業	愛知県岡崎市の全域	中心市街地の都市再生を目指し、「QURUWA戦略」を策定し公民連携まちづくりを進めている。QURUWA戦略は第二期に移行するタイミングを迎えており、良質な公共空間を民間事業者に利活用させることで、まちの賑わいを生み出し新しい日常を創出するフェーズにある。「情報発信事業」及び「企業版リノベーション事業」を展開することで、民間投資誘導とパブリックマインドを持つ民間事業者の発掘・育成等を進め、地域に根付いた公民連携の担い手を確保していくことで持続可能な都市経営を実現していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0740.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県岡崎市	オクオカイノベーション事業	愛知県岡崎市の全域	本市の中山間地域における交通インフラの優位性と遊休施設を活かし、自然との触れ合いの場の提供、移住相談窓口の設置、移住後の仕事、住居の確保、地域住民の課題解決力向上のための各種施策を展開することで関係人口の創出・拡大、移住・定住の促進を図り、人口減少・少子高齢化の加速により活力が失われつつある地域を活性化させ、住民主体の持続可能な地域づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0739.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県岡崎市	地域商材販路開拓支援事業	愛知県岡崎市の全域	業種の枠組みを超えて産業振興を一体的に推進するとともに、産業と雇用の担い手の創出・育成を図るため「岡崎市産業労働計画」を策定しており、本計画でデジタル先端技術の活用支援を基本施策としている。 コロナ禍の外出自粛の影響や非接触の購買行動の推奨により急速にデジタル化が進むなか、デジタル化の足掛かりとして事業者がメリットを感じやすいECサイトでの販売を支援する。本事業により中小企業及び小規模事業者の新規顧客獲得と事業者のデジタル化への機運醸成につなげ、持続可能な活力のある地域産業の形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0738.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県岡崎市	若年層をターゲットにした観光で稼ぐ観光産業都市の実現	愛知県岡崎市の全域	2023年１月から放送開始となる大河ドラマ「どうする家康」により、一気に岡崎市に対する歴史観光の注目度が増すタイミングで、大河ドラマ館設立と合わせ、観光客に岡崎市で消費を促すコンテンツを整えることで、観光で稼ぐ観光産業都市として歩を進めるとともに、増加傾向が著しい若年層向けの歴史文化資産を活かしたコンテンツや環境整備を行うことで、持続的に成長を続ける観光産業の確立を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0741.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県岡崎市	SDGs公民連携プラットフォーム及び公民連携相互提案制度の構築・運用事業	愛知県岡崎市の全域	ハード整備のみでは解決できない多様化、複雑化した地域課題の解決に向けて、SDGs公民連携プラットフォームの構築等により、公民連携の担い手を作り、公民連携による分野横断的なソフト事業を促進することで、まちづくり、ひとづくり、しごとづくりの好循環を更に加速させる。岡崎市公民連携取組方針として掲げる公民連携活用推進の基本原則である公共領域（サービス）の最適化を図りながら、公民連携事業を実現する制度を構築して、地域や経済の活性化や公共サービスの質を向上し、市民や民間事業者に選ばれる都市の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0304.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県一宮市	一宮市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県一宮市の全域	当市の人口は平成24年をピークに緩やかに減少傾向が続いています。人口減少等に歯止めをかけるため、①若い世代の希望をかなえ、充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち、②都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす、暮らしたくなるまち、③一宮らしさをアピールし、ひとが集まる魅力あるまち、④企業誘致や既存産業の活性化により新たなしごとを創り、働く力を育むまち、⑤安心して快適に暮らせるまち、の５つの目標を掲げるとともに、健康・医療分野にも注力し、誰もが健康に暮らせる活力あるまちを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a056.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県一宮市	一宮市文化と伝統・まちなかのRe-ブランディングによるエリアの価値向上計画	愛知県一宮市の全域	本市の基幹産業であり世界有数の毛織物産地としてのブランド力を持ちながら消費者への認知が不十分だった「尾州テキスタイル」の新たなファン層の獲得と、令和4年度に開催された国際芸術祭「あいち2022」の1会場となったことで高まりつつある「一宮市×アート」のイメージを定着させることにより、ファッションとアートによる新たな観光資源を掘り起こすとともに、地域の歴史や文化を積極的に発信していくことで、若者や女性をターゲットの中心とした関係人口の増加と、中心市街地への人の呼び込み、活力の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0305.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県瀬戸市	アフターコロナを見据えた瀬戸市地域経済の強靭化プロジェクト	愛知県瀬戸市の全域	Ｒ３年度からの「第２期 瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、Society5.0やＳＤＧｓの推進等を掲げ「持続可能な瀬戸市の実現」を目指している。しかし、コロナウイルス感染症拡大により、地域経済や市民生活において多大なる影響を受けたところであり、他方、新しい生活様式の浸透等による社会的な変化を踏まえ、本市における地域経済や社会課題に対し、新たなコミュニケーション方策の構築により、本市の経済活動におけるヒト・モノ・カネの流れの変革を促し、アフターコロナを見据えた地域経済の強靭化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0742.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県瀬戸市	瀬戸市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県瀬戸市の全域	本市は、持続可能な都市の実現を目指し、地域一体となった地方創生の取組みを進めていくことが必要と認識している。 本市の人口は減少傾向であることから、持続可能な都市の実現を目指すうえで、人口の確保を課題としており、 特に若い世代を中心とした人口を確保するため、中長期的な視点から地方創生に向けた取組みの充実を図ることとし、安心して結婚・子育てができる仕組みの構築や、あらゆる人材が多様な働き方や活躍の場を選択できる支援の仕組みづくりに積極的に取り組んでいく計画である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b128.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県半田市	半田市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県半田市の全域	流入確保策や転出抑制策による社会増を図るとともに、特に若い世代の就労や結婚、子育て環境の改善・支援を強化し、出生率の上昇を図ることで、人口減少の抑制と調和のとれた人口構造を目指すため、次の事項を基本目標として掲げ取組を推進する。 基本目標１　産業を振興し安定して働く場のある「まち」をつくる 基本目標２　市内外から人々が集い活発な交流のある「まち」をつくる 基本目標３　若い世代に選ばれる「まち」をつくる 基本目標４　安全で快適な環境のもとで安心して暮らせる「まち」をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a085.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県半田市	生きがいと社会貢献を育む新地域コミュニティの構築事業	愛知県半田市の全域	本事業は、地域のまちづくりを支える中心的な組織として小学校区コミュニティを新たに構築し、小学生を育てる世代が地域活動に参加を開始しやすい環境づくりをすることで、誰しもが無理なく、継続的に地域活動に参加できることを目的に実施するものである。これにより多くの市民が地域活動に参加し、生きがいを感じるとともに、現存の地域活動団体の活性化、働きながら無理なく地域活動ができる複役社会の推進、安心・安全な暮らしやすいまちの形成を促し、若い世代（39歳以下）から選ばれる都市となることを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0743.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県半田市	伝統のまち「はんだ」の魅力向上事業	愛知県半田市の全域	本事業は、イベントなどの観光分野だけでなく、農業、商業、文化といった様々な分野との連携による魅力を築き、新しい関係人口の創出を目指すものである。 さらに、関係人口増加策を他分野に広げることにより、効率化も必要となることから、スタートアップ企業やデジタル技術を活用していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0744.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県半田市	農業起点の地域プラットフォーム創出による交流活性化事業	愛知県半田市の全域	本市では耕作放棄地の増加や農業者の高齢化が進行しており、農業分野の衰退が懸念される。こうした問題の解決に向けて、本計画では、農業マルシェの開催や地域プラットフォームの構築等の取組を段階的に実施することにより、農家間ネットワークの形成や農業と他産業とのつながりの強化を図る。これらを６次産業化の推進や他産業との連携によるイノベーションの創出に発展させていくことにより、農家及び農産物の価値向上や持続可能な農業の形成、農業の地域資源化を目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a037.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県春日井市	高蔵寺ニューモビリティタウン構想推進計画	愛知県春日井市の区域の一部（高蔵寺ニュータウン）	春日井市の東部に位置する高蔵寺ニュータウンは、平成30年にまちびらきから50周年を迎え、初期の入居者が一斉に高齢期を迎える等の課題が生じつつある。計画的に整備されたニュータウンの成熟した資産（ストック）を活かしつつ、更新（リノベーション）を重ねながら、新たな若い世代への居住の魅力と全ての住民への安らぎを提供し続けるために、「ほっとできるふるさとでありながら、新たな価値を提供し続ける“まち”であり続けること」（リ・ニュータウン）を目指し、まちの賑わいの創出と再生を行うものである。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0745.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県春日井市	高蔵寺ニューモビリティタウン構想促進計画	愛知県春日井市の区域の一部（高蔵寺ニュータウン）	産学官連携により、地域限定ラストマイル自動運転、自動運転バス、相乗りタクシー、バス・タクシー等既存交通機関など、新たなモビリティサービスと既存交通とのベストミックス（モビリティ・ブレンド）を模索し、ニュータウンにおける地域の特性に応じた適切なモビリティサービスの社会実装を実現することで、ニュータウン型のMaaS（Mobility as a Service「移動のサービス化」）を構築し、先進技術による快適なまちづくり『高蔵寺ニューモビリティタウン』を目指している。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b276.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県春日井市	勤労福祉会館の拠点施設整備計画	愛知県春日井市の全域	公園施設の魅力向上に取り組むため、「落合公園」に隣接し、公園と一体となった拠点施設である勤労福祉会館（グリーンパレス春日井）の大規模改修を実施する。この大規模改修の実施にあわせて、屋内で子どもたちが季節や天候に影響されることなく体を動かす遊びなどができる「子どもの遊び場」を整備するとともに、会議室の機能も大幅に向上させるなど新たな機能を導入した複合施設とする。当該施設を子育て世代に利用してもらい、『暮らしやすさ』を実感してもらうことで、交流人口や移住定住人口の増加による地方創生につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a360.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県豊川市	豊川市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県豊川市の全域	未婚率を低減しつつ、出生率の向上を図る子育て施策などを強化するとともに、雇用の場の創出、魅力的な住環境の形成などを図りながら、移住・定住を促進する施策の強化を行うため、次の基本目標を掲げ、その達成を図る。 基本目標１　しごとづくり 基本目標２　ひとの流れづくり 基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会づくり 基本目標４　安全で快適に暮らせるまちづくり」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y419.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県豊川市	地域経済と人材の循環による構造改革プロジェクト	愛知県豊川市の全域	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による地域商業への経済的打撃に加え、令和5年3月に八幡駅周辺に大規模集客施設の開業が予定されており、既存の地域商業の活力低下が懸念されているため、地域内の民間事業者が変化する時代への対応方法等を学ぶ取組や、大規模集客施設への地域外からの集客を観光周遊等につなげる取組等により、新分野への進出等を実践する事業者の増加や、既存の商店街への観光客等の増加を図り、地域商業を活性化するとともに、地域産業の魅力を向上につなげて、新たなしごとや新たな人の流れを創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0747.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県豊川市	地域資源の磨き上げによる関係人口・交流人口創出とシビックプライド醸成事業	愛知県豊川市の全域	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴うイベントの開催自粛、観光客の減少等による地域経済への打撃に加え、それに伴う関係人口・交流人口の減少が懸念されているため、令和５年春の大規模集客施設の開業、市制施行80周年に併せ年間を通して実施するイベントや公共施設等のリニューアル等の機運を活用した地域資源の磨き上げを行い、地域資源の魅力を再発見する取組や地域資源を生かした着地型観光等の推進及びＰＲにより、市内外からの注目を集め人の還流を生み出すとともに、シビックプライドの醸成を図り、地域の活力を創出する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0306.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県豊川市、愛知県新城市	東三河ドローン・リバー構想推進プロジェクト	愛知県豊川市及び新城市の全域	人口減少下の地域経済の縮小をくい止め、地域の稼ぐ力を含めた労働生産性の向上という課題の克服を柱とし、産業の活性化を図るため、未来技術を活用した実証実験を通じた中小企業の第２創業への取組を推進する社会実装モデルを構築するとともに、ドローン・エアモビリティに関する産業クラスターの形成に向けた企業誘致を段階的に進める。まちづくりの方向性としては、未来技術を活用した実証実験を通じ、ドローン・エアモビリティ関連の産業活動に必要な製品開発による中小企業の第２創業の社会実装モデル構築と関連企業誘致を行う。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0748.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県豊川市及び新城市	企業版ふるさと納税を活用した東三河ドローン・リバー構想推進プロジェクト	愛知県豊川市及び新城市の全域	人口減少下の地域経済の縮小をくい止め、地域の稼ぐ力を含めた労働生産性の向上という課題の克服を柱とし、産業の活性化を図るため、未来技術を活用した実証実験を通じた中小企業の第２創業への取組を推進する社会実装モデルを構築するとともに、ドローン・エアモビリティに関する産業クラスターの形成に向けた企業誘致を段階的に進める。まちづくりの方向性としては、未来技術を活用した実証実験を通じ、ドローン・エアモビリティ関連の産業活動に必要な製品開発による中小企業の第２創業の社会実装モデル構築と関連企業誘致を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y421.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県津島市	津島市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県津島市の全域	地方創生のめざす将来に向け、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図ることで人口減少を和らげるとともに、歴史や文化、町並み等を生かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域の形成を図る。また、地域ごとの特性を生かして地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域の外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげるなど、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済の強化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a052.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県津島市	住んで良し！訪れて良し！津島Style③創出事業～ハピネス津島大作戦！～	愛知県津島市の全域	健康づくりを習慣化するため、ウォーキングを導入し、市民参加でウォーキングコース作成等を行い、ウォーキングしやすい環境づくりを行うとともに、市内事業所等と連携したイベントを実施する。また、食品ロス削減のためのWEBサービスを導入し、食品ロス削減により環境負荷を低減する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0749.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県津島市	官民連携による津島天王通り・ウォーカブルストリートプロジェクト	愛知県津島市の全域	名鉄津島駅界隈や天王通り商店街を中心とした周辺エリアを活性化し、商店街への新規出店を促すとともに、市の魅力を積極的に発信して来街者の増加を目指す。具体的な施策としては以下の７点とする。「空き家・空き店舗・空き地利活用事業」、「空き家・空き店舗リノベーション事業」、「賑わい創出事業」、「魅力発信事業」、「ICT利活用事業」、「アンテナショップの開設」、「空き家・空き地プラットフォームの設立」	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0307.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県碧南市	碧南市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県碧南市の全域	本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた４つの基本目標である「しごとづくり」、「新しい人の流れづくり」、「結婚・出産・子育て環境づくり」、「元気あふれる地域づくり」を推進するため、様々な事業を効果的に実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y015.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県刈谷市	DX時代に向けた産業イノベーションと次世代育成プロジェクト	愛知県刈谷市の全域	DX時代において、本市が“全国屈指のものづくりのまち”として持続的に発展していくため、市内既存企業を対象とした既存事業の高度化やIT化の底上げ、拠点整備及びそこに誘導・誘致されたIT人材・IT企業と市内企業を巻き込んだ新産業の創出や第二創業、スタートアップなどとのイノベーションの創出、本事業を活用したIT人材・IT企業を活用した次世代育成を実施することで、既存の産業競争力の強化及び地域経済の柱となる産業が複数存在する産業構造への転換を図るとともに、未来を見据えた人材育成を強化する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0750.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県刈谷市	第２期刈谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県刈谷市の全域	今後訪れる人口減少社会に対応するため、①若い世代や子育て世代への支援、②魅力ある働く場の創出、③にぎわいの創出、④誰もが活躍できる社会の形成、⑤安全に暮らし続けられる環境の整備という５つの基本目標を掲げ、転出抑制による長期的な人口維持を図るとともに、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0062.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県豊田市	鞍ケ池公園アウトドア交流宿泊拠点施設「稼げるハイウェイオアシスＥＡＴ＆ＳＴＡＹ」	愛知県豊田市の全域	鞍ケ池公園は年間130万人の来訪がある豊田市最大かつシンボル的公園。雄大な自然景観の中、施設が無料で楽しめると人気があるが、キャンプフィールド始め人々がほしい施設が無く、滞在時間が限定的。さらには有料施設が無く、観光消費需要を逃している。そこで、高速道路と隣接した公園内で最も眺望の良い場所に「レストラン・ストア棟」「トレーラーハウス宿泊棟」を建設し高品質・高機能なアウトドア交流宿泊拠点施設を整備。こうして、市内だけでなく市外県外からの人の流れもつくり、稼げる施設として、地域経済活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a426.pdf	【軽微変更】 R2.10.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi03/plan/k007.pdf	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県豊田市	鞍ケ池公園アウトドア交流宿泊拠点施設「ステップ２若草山ＳＴＡＹが誘う交流、出会い」	愛知県豊田市の全域	鞍ケ池公園は年間130万人の来訪がある豊田市最大かつシンボル的公園。雄大な自然景観の中、施設が無料で楽しめると人気があるが、キャンプフィールド始め人々がほしい施設がなく、滞在時間が限定的。そこで、公園の中心部近くの若草山エリアに「宿泊用テントサイト」「サニタリー棟」を建設し、高品質・高機能なアウトドア交流宿泊拠点施設を整備。こうして、市内だけでなく市外県外からの人の流れもつくり、滞在型観光による地域経済の活性化につなげる。さらには、キャンプ交流イベントを通じて、人々の交流、そして出会いへと誘う。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/a427.pdf	【軽微変更】 R2.10.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi03/plan/k008.pdf	R7.3.31
愛知県	愛知県豊田市	豊田市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県豊田市の全域	今後、本市においても超高齢社会や人口減少局面を迎え、人口構造の大きな変化が予測される。加えて、産業面においても国内市場の縮小などによる構造変化といったリスクが存在する。それらの課題に対応するため、社会の変化に対応した強い産業を維持し、都市と山村地域を生かした新産業創出等により新たな人の流れや循環をつくり、豊田市で暮らすことの豊かさや魅力を生み出すことで、特に若者が本市で暮らし、世代を超えて住み続けたいと思うまちをめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kai/nintei/plan/y422.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県豊田市	映画を活かしたまちづくり再生計画	愛知県豊田市の全域	豊田市の玄関口である都心のにぎわいを創出するため、映画を活かしたまちづくりにより、中心市街地の集客施設の核となるシネマコンプレックスや商業施設が連携し、日常的に人が訪れ、賑わいのあるまちを目指す。また、本市は自動車産業を中心とする世界有数のものづくりの拠点であり、映画づくりからものづくりのすばらしさを享受してもらい、豊田市のものづくり文化をさらに発展させて地方創生につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kai/nintei/plan/y0753.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県豊田市	道の駅どんぐりの里いなぶ仕事と交流の拠点整備計画	愛知県豊田市の区域の一部（稲武地区）	本市の中山間地域の目指す将来像として、１点目として、生活の糧を得るための仕事があり中山間地域であっても定住ができること、２点目として、生活の糧を得るための仕事を創り、仕事量を維持するため、整備対象施設の入込客数を確保することの２点に取り組むことで、都市的な機能は無くても、安住できるライフスタイルの確立を提供することを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kai/nintei/plan/a364.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県豊田市	地域内経済循環創出に向けたSDGs「認証」制度の構築及び市民行動の促進	愛知県豊田市の全域	「SDGs認証制度」を構築し、金融機関等を含めた地域事業者等との連携をさらに強固にし、地域内における事業者の経営力を高めることで、「ひと」と「しごと」が集まり、地域における経済活性化、既存産業の強化や新たな産業の創出へとつなげていく。また、市民等に向けて「SDGｓ理解促進ツール」を制作し、運用できる「SDGｓ人材」を育成することで、さらなるSDGｓ理解促進と行動変容も加速化させる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kai/nintei/plan/y0752.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県豊田市	若者の交流創造拠点整備計画	愛知県豊田市の全域	豊田市における学生間の交流機会の不足、豊田市青少年センターの空間的な魅力の不足、社会課題に取り組む人材の不足等の課題に対応するため、青少年センターにおいて若者や社会人が日常的に集い、活発な交流が行われるような交流創造拠点の創出を図る。また、これにより、豊田市の社会課題や市民ニーズをより深く知り、前例に囚われない斬新な発想や時代の潮流を的確に捉えた視点からそれらの課題に取り組み、激動の時代を切り拓き、新たな価値を創造する人材の育成を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kai/nintei/plan/a0308.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	安城市	２人の、家族の、愛を確かめる　デンパークリニューアル整備計画	安城市の全域	産業に多様性を持たせるため、弱点である観光業の振興によるまちおこしを行う。デンパークは、本市の観光入込客数ナンバーワンの施設であり、平成12年のオープン時には年間120万人もの来場者に恵まれていた。しかしながら施設の老朽化や魅力の低下により、今では年間56万人程度の来場者に留まっている。そこで、本交付金を活用し、デンパークに未来への投資に繋がる先導的な施設を整備することで、来場者の増加を始めとした経済波及効果の押し上げのみならず、子育て世代に魅力的なまちとして定住人口の増加にも一体的に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a465.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県安城市	安城市まち・ひと・しごと創生総合計画	愛知県安城市の全域	本計画では、基本目標１として、「健幸プロジェクト１　ひとづくり～健康で幸せに暮らし続ける～」を、基本目標２として、「健幸プロジェクト２　しごとづくり～新しい時代の流れを力にし、安定した雇用を維持する～」を、基本目標３として、「健幸プロジェクト３　まちづくり～みんなでつくる住みたい、住みつづけたいまち～」を掲げ、本市にこれから訪れる人口構造の大きな変化、産業構造の大きな変化に対応し、新たな産業を生み出し、誰もが活躍できるような「まち」づくりを進め、人口を維持する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a049.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県安城市	eスポーツ等デジタルコンテンツを活用した生涯活躍のまちづくり事業	愛知県安城市の全域	eスポーツの年齢、性別、障害の有無、国籍等の垣根を超えたユニバーサルスポーツとしての特性に着目し、eスポーツ等デジタルコンテンツを、高齢者の介護予防や健康寿命延伸、障害者の社会参加や活躍の場の創出に活用する。 また、若年層に対し、eスポーツを通してデジタルツール利活用の場を創出し、次世代のデジタル人材育成も推進する。 それにより、地方版総合戦略の基本目標である、生涯にわたり健康で幸せに暮らし続けられるまちづくりを推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0754.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県安城市	公民連携による行政課題解決に向けたイノベーション創出プロジェクト	愛知県安城市の全域	多くの民間企業とつながるきっかけとなるために、共創パートナー制度を運用し、民間シーズを把握することにより公民連携による行政課題解決を図る。また、まちの賑わい創出のため、活動者の人材発掘や育成のため、ワークショップや社会実験を行う。これらを実施することにより、複雑化・多様化している行政課題に対し、公民連携により解決を図り、市民と共につくる持続可能なまちの実現を推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0309.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県安城市	新たな地域資源を活用した観光振興事業	愛知県安城市の全域	「プロレス（オカダカズチカ・中野たむ）」、「バスケットボール（３×３、シーホース三河）」、「どうする家康（ドラマを契機とした家康ゆかりの史跡）」を新たな地域の観光資源と位置づけ、交流人口拡大のためのＰＲ等施策を展開する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0310.pdf			R8.3.31
愛知県	西尾市	新たな官民連携手法を活用した公共施設再配置プロジェクトによる地域活性化計画	西尾市の全域	西尾市では旧幡豆郡三町と合併した平成23年度から公共施設再配置の取り組みを進め、平成28年６月に５つのプロジェクトから成る「新たな官民連携手法（西尾市方式）による公共施設再配置第１次プロジェクト」として地元企業中心の特別目的会社とＰＦＩ事業の契約を締結し、ＰＦＩ事業を合併後の新たなまちづくりの出発点として地域再生事業に位置付ける共に、平成28年３月策定の『西尾市まち・ひと・しごと・創生総合戦略』と連携させることで、地域経済の活性化、雇用の創出、定住環境としての魅力を高めるまちづくりを目指す。	地域再生支援利子補給金	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a079.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県西尾市	スポーツを核とした健康まちづくり再生計画	愛知県西尾市の全域	市民が健康的に生活できるよう、本市の魅力を生かして楽しく継続して健康づくりに取り組むことのできる仕組みを構築し、元気に活躍し続けられる社会、マルチステージ社会の早期構築を促し、住み続けられるまちを形成することを目指すとともに、スポーツ大会などに市外からの参加を呼びかけ、関係人口の創出・拡大を図り、将来的な移住の増加を目指す。 また、民間消費を市内に呼び込み経済循環率の向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0755.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県西尾市	西尾の魅力発信によるモノづくり企業の競争力強化再生計画	愛知県西尾市の全域	産業構造の転換や、若い世代が市外へ就職する傾向にあることが、本市の課題となっているから、あらゆる変化に対応できる強靭な産業基盤の整備や、企業の中心となれるコア人材の確保を目指していく。 また、本市の総合戦略において、「企業・事業所の誘致・継続支援」や「新たな産業や雇用・就業機会を創出する」を位置づけていることから、市内における十分な雇用の創出を図るとともに、稼ぐ力を向上させることで地域活性化の一翼を担う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0757.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県西尾市	西尾市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県西尾市の全域	今後、人口減少や少子高齢化が進むことで、公共交通機関の縮小や地域経済への影響、コミュニティの衰退等の課題が生じることになります。 これらの課題に対応するため、「第２期西尾市西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「まち」、「ひと」、「しごと」の３つの視点からそれぞれ基本目標を設定して、出生率の向上や社会移動の改善等を図っていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y027.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県西尾市	スポーツを核とした健康まちづくり促進のための拠点施設整備再生計画	愛知県西尾市の全域	西尾市総合体育館の観覧席を増設し施設の集客力を向上させることで、Ｖリーグを始めとした国内トップレベルの大規模大会やイベント等を誘致するとともに、大会等の開催に合わせて本市の観光資源をＰＲする取組を実施し、スポーツ観戦と観光資源を組み合わせたスポーツツーリズムを作り出すことで、観光入込客数の増加や知名度の向上につなげる。またトップレベルの大会を観戦することで、市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツ実施率の向上につなげ、体育館の利用率の向上を図るとともに市民の健康寿命の延伸を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a062.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県西尾市	eスポーツを活用した地域活性化再生計画	愛知県西尾市の全域	スポーツツーリズムの一つとして、eスポーツチームの誘致、交流イベントの開催、eスポーツ大会の開催を通じて来訪者を増やすとともに、本市の食文化（うなぎや抹茶）や自然など、マインドスポーツにマッチした本市の魅力を体感してもらい、関係人口の拡大を目指す。また、年齢、性別、国籍、障害の有無を問わず、誰もが参加できるユニバーサルスポーツであるeスポーツを活用して、外国人、高齢者、障害者の活躍の場を提供し、誰もが暮らしやすいまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0756.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県西尾市	デジタルマーケティングによる観光プロモーション再生計画	愛知県西尾市の全域	デジタルマーケティングにより、データや根拠に基づく的確な観光プロモーションを行い、本市の魅力を国内外にＰＲすると同時に、観光満足度を向上させるための受入環境整備を並行して行い、リピーターの獲得と滞在時間の延伸、市内消費拡大を促す。 また、収集したデータを民間事業者へ提供し、利活用をサポートすることで、将来の担い手を育成し、効果的かつ効率的に稼ぐ力を嵩上げさせる。 観光事業を起点に、産業振興や雇用の拡大に繋げ、女性の雇用支援や定住人口の増加など、観光を起爆剤とする本市ならではの地方創生を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0311.pdf			R8.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	蒲郡市	市民総活躍に向けた多世代交流・地域の学び拠点整備計画	蒲郡市の全域	地域住民との市民協働により施設の再編案を検討し、地域の特性や特徴を反映した地域の拠点となる多世代・多文化交流施設を蒲郡市立竹島小学校の敷地内に建設する。地域住民が集まる拠点を一箇所に集約し、学校内の空き教室などを活用し、地域と学校との共有スペースとすることで子育て支援機能、高齢者支援機能、多世代交流機能など持つ施設とする。本事業により地域の課題となっている希薄となっていた地域コミュニティの活性化・地域全体となったまちづくりの推進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a466.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県蒲郡市	蒲郡市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県蒲郡市の全域	人口減少を始め、市内の事業所数、従業員数が減少しており、地域経済の衰退が懸念されている。このような中、蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めている「子育て世代の希望をかなえるまちづくり戦略」、「活力あるまち、しごとづくり戦略」、「新しい人の流れづくり戦略」、「時代にあった地域づくり戦略」を総合的に底上げを図ることで、地域産業の活性化に繋げ、安定した雇用の創出、移住・定住を促進し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0759.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県蒲郡市	新しい働き方を通じた関係人口創出・移住者拡大事業	愛知県蒲郡市の全域	移住後も地域交流が続くスタイル確立のため潜在的なニーズの把握と本市が待つ資源等の基礎調査を行う。本市の働きやすさ、住みやすさを発信することで、二拠点居住やワーケーション等多様なライフスタイルの受入れ地としての認知度を高めるため、広域的な連携を図りながら効果的なプロモーションを展開する。また、オンラインやSNS等を活用した相談体制を整えるとともに、本市の暮らしを伝え、移住候補者へ相談にのるなど移住関係事業を官民連携で協力いただける制度を創設するなど地域一丸となった受入れ体制をつくる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0758.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県蒲郡市	ウェルビーイングが実感できるまち「サーキュラーシティ」推進事業	愛知県蒲郡市の全域	サーキュラーシティの実現のため、市、事業者、市民の各々が主体となり、地域一丸となった取組みを推進し、「周知」、「促進」、「支援・後援」に関する取組みを実施する。市において意識変容、行動変容を促す取組みの実施及び周知を行い、事業者の取組みを支援していくためのサポート体制の充実、ビジネスマッチングの機会を創出し、事業を促進させる。また、移行において情報や課題を発信・開示していくとともに、自立した組織を設立するための事務局体制の整備、サポート企業のコミュニティ化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0312.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県蒲郡市	次世代につなぐ地場産業活性化プロジェクト「G-Textile」	愛知県蒲郡市の全域	本市の重要な産業である繊維産業に新たな魅力が加わり、若者に魅力ある産業となり、将来的に継続して発展していくために、繊維業界が一体となって取り組む施策を展開することが重要である。繊維業界の若い職員が、最先端の技術者に触れ、一つの目的に向かって取り組むことで、事業所や業種の垣根を越えた繋がりや活力が生まれ、それを更に次の世代を担う若者に発信していくことで、好循環が生まれ、持続的で自発的な繊維産業の活性化及び地域経済への波及効果の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0313.pdf			R8.3.31
愛知県	犬山市	伝統文化を活用した観光コンテンツ造成のための施設整備計画	犬山市の全域	からくり文化の発信拠点となる施設を整備し、観光振興の場・にぎわい創出の場として活用することにより、交流人口の増加を図るとともに施設を利用した体験型観光メニューの造成や、犬山祭、からくりに関連した商品の開発・販売などにより市内の観光収入の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a469.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県犬山市	犬山市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県犬山市の全域	本市は、平成21年をピークに、人口は減少傾向に転じ、若年世代の流出、晩婚化、晩産化の進展に伴う出生率の低下も見られる。地域の経済も縮小傾向であり、このまま何も手を打たなければ、将来の本市を支える子どもたちに安心できる未来を残すことができない。 こうした現状を打開し、人口減少と経済の縮小を改善するため、「第2期いいね！いぬやま総合戦略」に基づく地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a108.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県犬山市	「安心」は「住む」の壱丁目壱番地！災害に強い魅力あるまち犬山シティプロモーション事業	愛知県犬山市の全域	犬山市は、国宝犬山城とその城下町、地元鉄道会社が経営するテーマパークなど多くの観光資源を有し、「観る」まちとしては東海地方有数であるが、日常生活を送る「住む」まちとしての魅力が若い世代にあまり認知されていない状況である。 犬山市の「住む」まちとしての魅力は自然災害に強い、自然災害が少ないといった特色であるが、加えて近年注視されている感染症対策を積極的に実施することで「安心・安全に暮らせるまち犬山」としてシティプロモーションを実施し、自然災害や感染症に対して不安を抱える若い世代の転入者を増やす。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a367.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県犬山市	コミュニティ参加促進　交流を通じて定住したくなる地域の拠点整備事業	愛知県犬山市の全域	犬山市では平成21年をピークに人口減少に転じており、男女ともに20～30代の若者世代の流出が顕著である。本事業では、地域コミュニティ団体と人、人と人とのつながりに着目して、地域コミュニティの活動のための拠点を整備（改修）し、地域に住む住民たちの交流を促進することにより、地域の魅力や人の魅力を発見することのできる機会を創出し犬山市への愛着を高めることで若者の転出をくい止め、そうして残った若者の中から自主的に地域活動に貢献する新たなコミュニティの担い手を発掘していく持続可能な地域づくりに挑戦する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a063.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県犬山市	犬山は観光だけが魅力じゃない。住むまち犬山情報発信事業	愛知県犬山市の全域	犬山市では、「住むまち」としての魅力を発信するために、これまで市広報やLINE、動画作成等に取り組んでおり、市民には「住みやすいまち」として認識されているものの、市外に住む人への情報発信については不十分である。 市外に住む若年世代を中心に、SNSやweb等を活用したプッシュ型の情報発信や若年世代の目を引くwebサイト等を作成することで、これまでの本市の取組みでは情報を伝えることができなかった人に対しても、効果的に本市の「住むまち」としての魅力を伝え、将来的な移住者の増加を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0314.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県常滑市	第２期常滑市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県常滑市の全域	本市の人口は1978年をピークに、国や県の人口が増加する中、減少が続いていたが、2005年の空港開港後、関連従業員の転入などにより増加に転じ、2020年には過去最多の59,407人となった。しかし新型コロナの拡大により、空港や宿泊施設の利用者が激減するなど、地域経済は深刻な影響を受け、人口も減少が続いている。本計画では、新型コロナ収束後の地域経済の早期回復や強靭化を目指すとともに、中長期的な生産年齢人口の減少に対応するため、人口の社会増加の促進や、みんなが活躍できる地域社会の実現を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a057.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県江南市	江南市地域交流センター発「全世代・全員活躍のまち」推進事業	愛知県江南市の全域	当市では、将来の少子高齢化・人口減少が見込まれており、人口減少を抑制し、持続的なまちづくりを実現することが大きな課題である。この課題解決に向け、名古屋鉄道犬山線布袋駅東側に整備する「江南市布袋駅東複合公共施設」の機能の一部である「江南市地域交流センター」において市民活動の支援、地域人財の育成、交流機会の創出及び情報の収集発信の各種事業を一体的に展開し、あらゆる主体や施設内他機能と共に関わり合いながら、地方創生を推進し、市民が生涯にわたり安心して住み続け、活躍できる持続可能なまちを創りあげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0315.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県江南市	第６次江南市総合計画推進計画	愛知県江南市の全域	当市では、将来の少子高齢化・人口減少が見込まれており、人口減少を抑制し、持続的なまちづくりを実現することが大きな課題である。この課題解決に向け、第６次江南市総合計画において、「地域の魅力を活かした機能的なまちづくり」、「子どもが生き生き育つ環境づくり」、「生活を支える雇用・就労環境づくり」、「安心・安全の地域づくり」、「常に改革を進める行政」の５つの基本目標を掲げ、様々な施策からアプローチすることで地方創生を推進し、当市の将来像である、「地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市」を創りあげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0063.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県小牧市	小牧市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県小牧市の全域	小牧市では平成27年の約15万3千人をピークに人口減少が始まっており、このような状態が続くと、若い世代が減少することによるまちの活力低下、高齢化の進展による社会保障費の増大等により、様々な社会的・経済的な課題が生じる。これらの課題に対応するため、第2期小牧市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標を推進することで、新たな人の流れを創出し、若年世代の定住促進させるなど、地方創生の充実・強化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a086.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県稲沢市	稲沢市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県稲沢市の全域	概要、詳細は「第２期稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b131.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県稲沢市	地域の課題を地域主体のグルメ開発で解決していくまちの元気創出事業	愛知県稲沢市の全域	「稲沢市ご当地グルメ開発委員会」を設立し、全国のグルメ開発の実績を持つアドバイザーを招へいし、事業者、商工会議所、JA、市が協働で、マーケティング調査、食材選定、ご当地グルメ開発を行う。また、市民や事業者と協働により、ガイドブックの作成、グルメラリー等を実施するとともに、取組内容をデジタル技術を活用の上、積極的に市内外に発信し、取組みへの自発的な参加を促すとともに、開発されるご当地グルメなどを、市民や取組みに関わった方と一体となって、本市の魅力としてＰＲする。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0760.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県新城市	第２期新城市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県新城市の全域	「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」の好循環を確立し、一体的に取り組むことで、人口構造について「バランスの取れた年齢構成への転換」を達成するため、様々な課題解決に向け着実に取り組んでいきます。 ・基本目標１　しごとを創る ・基本目標２　魅力を創る ・基本目標３　移住・定住の流れを創る ・基本目標４　結婚・出産・子育て環境を創る ・基本目標５　安全・安心で豊かなまちを創る	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a058.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県東海市	地域資源「トマト」を生かした農業振興等のための試験栽培施設の整備	愛知県東海市の全域	農業の担い手を確保するために、トマトの養液栽培・炭酸ガス栽培施設を整備する。トマトの養液栽培は、１本の木から１万個以上の実がなった例もあり、農産物の高品質化、労働の省力化といった、養液栽培を活用した新しい農業経営モデルを提示する。 また、市民等の栽培施設の見学を通じて、野菜に興味を持ってもらい、収穫したトマトの学校給食での提供など、トマトを活用した健康づくりを進め、将来的には、整備地周辺にレストラン整備も検討しており、市の資源であるトマトを活用した新たな観光スポットを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a432.pdf	【軽微変更】 R2.9.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k087.pdf	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県東海市	東海市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県東海市の全域	若い世代の結婚・出産の希望をかなえ自然増を確保するとともに、若い世代が転入する状況を今後も継続させると同時に、本市に住み続けられるよう転出抑制策を図るため、取組の充実・強化を図りながら、関係機関や企業等と連携し、積極的に取り組んでいくにあたり、次の事項を基本目標として掲げる。 ・基本目標（１）リニアインパクトを見据えた地域活性化・にぎわい創出 ・基本目標（２）人づくり（人材育成） ・基本目標（３）子育て支援・女性の活躍支援 ・基本目標（４）健康づくり・生きがいづくり	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b278.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県東海市	地域課題の解決や多世代交流を促進するためのコミュニティを中心とした活動拠点整備事業	愛知県東海市の全域	東海市では、「まちづくり基本条例」において市民と市がともに「協働・共創のまちづくり」を推進することとしており、地域課題を解決し、持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みとして、モデル地区となった緑陽地区において、緑陽敬老の家跡地等に市民館、児童館及び敬老の家の機能を一部集約化した緑陽コミュニティの活動拠点を整備し、地域課題の解決や多世代交流をさらに促進等する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a064.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県大府市	大府市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県大府市の全域	将来的な人口減少や少子高齢化、産業構造の転換、技術革新などがもたらす諸課題に対応するため、大府市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる４つの基本施策である「安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり」「心身ともに健やかで、誰もが活躍できるまちづくり」「活力とにぎわいあふれるまちづくり」「いつまでも住み続けたい持続可能なまちづくり」を推進し、「地方創生を通じたサスティナブル健康都市おおぶ」の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b132.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県知多市	知多市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県知多市の全域	知多市の2060年の推計人口は約67,000人で、2015年と比較すると約２割の減少が見込まれる。 本市の人口減少は避けられないものとして受け止めた上で、第６次知多市総合計画に包含する「知多市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下で取り組む様々な対策により、人口減少の克服を図る。あわせて、人口減少に転じたこの機を、人と人とのつながりを強め、市民の暮らしの質を高めるチャンスと捉え、活発な市民活動やお互いに助け合う温かい人柄などの「知多市らしさ」を活かして、新しいまちづくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a087.pdf			R7.3.31
愛知県	知立市	知立市地域経済メキメキ活性化プロジェクト	知立市の全域	知立市の課題は、総人口がピーク時に比べ2045年に約２％減にまで落ち込む人口減少と、それを今後加速させる市内における雇用機会の減少である。このまま雇用機会の減少ひいては人口減少が進行した場合、市内経済の衰退は必至である。この課題に対応するため、「企業立地推進事業」及び「企業立地等補助事業」を段階的かつ一体的なプロジェクトとして実施することで、市内企業の市外流出の阻止及び拡充支援並びに市外から企業を誘致し、市内企業の雇用機会の創出及び活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a470.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県知立市	知立市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県知立市の全域	子育て世代の転出超過に対応するため、①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする、②関係機関等との多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる、③妊娠・出産・子育ての環境を整える、④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる、⑤多様な人材の活躍を推進する、⑥新しい時代の流れを力にする、という６つの目標を掲げ、転出抑制による長期的な人口維持を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b279.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県知立市	若者と外国人パワーで地方創生！サテライトキャンパスを拠点とした就業促進事業	愛知県知立市の全域	本市の総人口は2030年をピークに減少に転じ、生産年齢人口も右肩下がりに減少すると推計されている。また、本市の外国人比率は県下４位の7.66%と高水準であり、多くの外国人が在住している。 人口減少抑制に向け、転出要因を明らかにするべく転出者にアンケート調査を行ったところ、「仕事」が大きな要因であることが明らかになった。 そこで、新卒世代や外国人といった日本人・外国人を問わない幅広い層に対し、本市企業等の仕事の魅力を知る機会の創出等を行い、就業促進による地方創生を図る。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y425.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県知立市	地方創生と脱炭素の好循環による地方創生SDGs推進プロジェクト	愛知県知立市の全域	本市は、近隣の自動車産業関連企業に勤める、20歳代の外国人が増加しているベッドタウンという特徴がある。コロナ禍において、職を失った外国人は多くおり、再就職も難しい状況がある。 そこで、本プロジェクトにより、①脱炭素化の推進による、環境にやさしいまちづくりの加速化、②新たな外国人雇用の創出等による、雇用の安定化の２点を実現することにより、「地方創生と脱炭素の好循環」を生み出し、SDGsを原動力とした地方創生である「地方創生SDGs」を推進する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0761.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県尾張旭市	尾張旭市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県尾張旭市の全域	まち・ひと・しごと創生第２期尾張旭市総合戦略で掲げた５つの基本目標である「性別・世代にかかわらず雇用の機会を創出する」「地域の魅力を高め、市外からの「住みたい」人を増やす」「子育てしやすい環境を整える」「日々の暮らしの安心をささえる」「これからの世代に支持される魅力的なまちにしていく」に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c105.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県高浜市	第２期高浜市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県高浜市の全域	高浜市は、輸送機器関連企業が集積する地域にあり、第2次産業への就業者割合が50.0%（平成27年国勢調査結果）と日本一高く「モノづくりで働くまち」として発展し、現在も人口が増加しているまちである。しかしながら本市の人口動態は景気動向に大きく左右され、転入・転出による人口移動が多いなど、不安定な一面もある。将来にわたり「暮らしの地」として選ばれ続けるため、いつまでも住み続けたいまちと思っていただけるような取組みを展開し、転出抑制による長期的な人口維持を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z2021.pdf			R7.5.31
愛知県	愛知県岩倉市	岩倉市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県岩倉市の全域	既に後期高齢者が前期高齢者数を上回るような状況もみられる中、仮に政策的な対応がないままに推移した場合、本市の人口は2020年の47,934人（あいちの人口　2020年４月１日現在（推計人口））をピークに減少に向かい続けていくことが予測される。こうした厳しい状況に対し、本市が有する地理的・交通条件の優位性を最大限に生かし、魅力と活力のある質の高い生活都市づくり、子育て世代に選ばれ、住み続けたくなるまちづくりに向けた各種施策・事業の政策的な推進により、人口の現状維持もしくは微増を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b133.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県豊明市	豊明市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県豊明市の全域	人口減少を抑制し、将来にわたって活力のある地域社会を維持するために「第２期豊明市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた4つの基本目標に基づき、地方創生を進めていくため、次の事業を実施します。 「しごと創生プロジェクト事業」 「ひとが集うまち創生プロジェクト事業」 「子どもの学びと育ち創生プロジェクト事業」 「暮らしの満足創生プロジェクト事業」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y396.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県日進市	第２期日進市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県日進市の全域	本市は人口増加が続いているまちで、若い世代の流入も多く、15歳未満人口の割合も国や県と比べて高い水準である。しかし、今後は人口の伸び率が鈍化することが予測され、2045年には人口減に転ずる見込みとなっている。また、高齢者が今後も増加していくことは本市においても例外ではなく、相対的に15歳未満人口や15～64歳人口の割合が低下していくことも懸念される課題である。このような課題に対処し、まちの永続的な発展に向けた取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y023.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県田原市	田原市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県田原市の全域	基幹産業である農業、製造業などの産業振興や新たな施策の推進、環境整備などにより地域において安定した雇用を創出する。市民がふるさとで暮らしたくなる施策により人口の流出を防止するとともに、住環境・教育環境などの充実を通じてＵＩＪターンを促進する。基幹産業に従事する方への結婚支援や地域ぐるみの切れ目のない子育て支援で若者の希望をかなえ、「安心して住める」「住んで楽しい」まちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y075.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県田原市	先駆的な温泉形態の「伊良湖温泉」で地域の資源・くらしに新たな価値を創造する渥美半島ブランド力向上プロジェクト	愛知県田原市の全域	渥美半島の新たな地域資源「伊良湖温泉」を地域振興の起爆剤に据え、既存観光資源や食等と掛け合わせた体験型ニューツーリズム「ウェルネスツーリズム」を推進するとともに、「地域産品ブランド化推進」によって「地域ブランド力の向上」を図ることで、通過型観光から滞在型観光への転換、交流人口増加、地域で稼ぐ力を向上させるとともに、地域活力の向上を背景とした雇用・創業機会の拡大を図る。さらに、雇用・創業機会の拡大に合わせ「しごと面での移住相談を受けられる体制」を整えることで、更なる定住・移住人口増加へとつなげる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0762.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県愛西市	愛西市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県愛西市の全域	若い世代を本市に呼び込み、定住を促進するための取組を進めることで、安定的な人口構造としていくことが目標として挙げられる。その為に、子育て支援施策等を推進することで自然減を抑制していく取組、子育て世帯の転入促進と、雇用の創出等市内で働ける環境の整備等で社会減を抑制し、社会増を促進する取組、市の知名度を上げるための観光施策等の取組を行うことで、出来る限り人口減少に歯止めをかけ、活力ある、持続可能な地域づくりを実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b134.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県清須市	中小事業者の稼ぐ力創生と稼ぐ力を高めるための観光・産業活性化プロジェクト	愛知県清須市の全域	新たなコンテンツの創出につなげるための交流の場づくりや、効果的なプロモーション、特産品の開発支援などにより、中小事業者が一丸となって、観光客などの幅広いターゲットに対して稼ぐ力を発揮し、中小事業者の収益力が向上するとともに、ひいては市内での新たな創業につなげることを目指す。また、中小事業者も地域資源と位置付け、それぞれの主体が連携して観光誘客促進に取り組むための環境づくりとともに、市内を気軽に周遊できる環境づくりによる観光客の増加を図り、それをターゲットにして観光消費が拡大することを目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0763.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県清須市	清須市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県清須市の全域	人口に関する問題に的確に対応して、今後も持続的なまちの発展を実現するため、本計画において次の３つの基本目標を定め、その一体的な推進を図ります。 【基本目標①】定住する若い世代をふやす 【基本目標②】市の「強み」を生かして経済効果を生む 【基本目標③】人を育て・つなげて地域を活性化する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b135.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県北名古屋市	北名古屋市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県北名古屋市の全域	第２期北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた４つの基本目標である「北名古屋市の特性を活かした「しごと」をつくる」、「北名古屋市の魅力で「新しい人の流れ・にぎわい」を生み出す」、「北名古屋市の若い世代の「結婚・出産・子育て」の希望をかなえる」、「北名古屋市の安心な暮らしを守り住み続けられる「まち」をつくる」に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0064.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県弥富市	弥富金魚水族館（仮称：YaToMi AQUA）整備事業計画	愛知県弥富市の全域	弥富市では少子高齢化による人口減少が進展する中、まちの賑わいの低迷や地場産業である弥富金魚養殖業においては、後継者不足による担い手の減少が加速度的に進むことが見込まれ、地場産業自体の存続も危ぶまれる。このような課題に挑戦するため、弥富の金魚や地元の特産品を展示する情報発信拠点として弥富金魚水族館を整備し、YouTube動画等のデジタルツールを活用しながら弥富金魚を広告塔に“やとみ”の認知度を高め、新たな弥富ファンを呼び込むことで、まちの賑わいを再生し、金魚養殖に携わる次世代の人材も確保していく。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a065.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県弥富市	この指とまれ！　弥富の人・情報・想いをつなぐ“YTM.Meeting：ヤトミーティング”　プロジェクト	愛知県弥富市の全域	「人と人がつながることで、誰もが活路と活躍の機会を見出せるまち」を実現するため、市民と行政で組織する「ヤトミーティング」を中心として、行政だけでは手の届かない地域課題や市民ニーズと市内の様々なノウハウを持つ人材や場所などの地域資源をマッチングする仕組みを構築する。 この取組みを続けていくことで、市民同士が自発的に協力できる環境が整備され、「弥富の人・情報・想い」をつなぐことができる。そしてこのつながりは、市民の安心感や賑わいを創出し、住み続けたいと思う市民を増やしていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0764.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県弥富市	弥富市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県弥富市の全域	本市の人口は社会増ではあるものの自然減が続いており、2010年をピークとして減少局面に入っている。また、急速な少子高齢化が社会保障に係る将来の財政負担を増大させ、家計や企業の経済活動に影響を与えるとともに、地域産業の担い手不足にもつながる。 これらの課題に対応するため、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現させ、地域資源を生かした魅力あるまちづくりで人口減少の克服と地域活力の向上を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c106.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県みよし市	みよし市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県みよし市の全域	みよし市の地方創生総合戦略「第２期みよし市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める３つの基本目標（「安心して子育てできる環境をつくる事業」「暮らしたいと思える環境をつくる事業」「誰もが健康に暮らせる環境をつくる事業」）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a060.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県あま市	あま市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県あま市の全域	人口減少による市民生活や行財政運営などへの影響、社会・経済情勢の変化、市民ニーズの多様化などの様々な課題に対応するため、企業版ふるさと納税を活用しながら４つの目標（「人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる」、「あま市への人の流れとつながりをつくる」、「子育て世代の希望をかなえるまちをつくる」及び「健康で安心に暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる」）に重点的に取り組むことにより、持続可能な魅力的なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a020.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県長久手市	「田園バレー交流施設あぐりん村」魅力向上　産地直売所増築計画	愛知県長久手市の全域	″農あるくらし・農のあるまち″の実現のため、都市と農村の交流拠点として、「田園バレー交流施設あぐりん村」を2007年にオープンしており、生産者の耕作意欲の向上や生きがいづくり、生産者と消費者の交流の場としての役割を果たしてきているが、このあぐりん村は、オープン初年度と比較して、来場者数も出荷者数も約2倍に増加している。本事業では、あぐりん村の売り場面積を拡大することにより、生産者の出荷意欲の向上や来場者の利便性を向上させ、あぐりん村の魅力を向上させる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a437.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県長久手市	リニモテラス公益施設で市民の新たなつながりを生み出す（デザインする）観光交流協会、国際交流協会の機能強化計画	愛知県長久手市の全域	本市ではリニモ長久手古戦場駅前に「新たなつながりをデザインする場」をコンセプトに、本市を特徴づける４つのテーマ「観光交流」「多文化共生」「大学連携」「子育て支援」に関する事業を実施する「リニモテラス公益施設」を整備（令和３年６月供用開始）している。 本施設にて、各テーマに関する事業を推進するとともに、市民の新たなつながりを生み出し（デザインする）、賑わい・活気・交流を創出するため、観光交流協会及び国際交流協会の機能強化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0765.pdf			R6.3.31
愛知県	愛知県長久手市	長久手市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県長久手市の全域	長久手市第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた４つの基本目標である「しごとづくり」「子育て支援」「地域コミュニティ・地域福祉」「観光交流」　に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b136.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県愛知郡東郷町	東郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県愛知郡東郷町の全域	本町は名古屋市と豊田市の中間に位置するベッドタウンとして人口流入が進み、近年では、自然増が減少傾向にあるものの、若い世代を中心として人口の流入が多く社会増の割合が高い状況で、それがまちの活力を生み出す原動力となっている。しかしながら、これまで増え続けてきた人口も2030年をピークに減少が見込まれ、まちの活力を生み出す原動力を確保する必要がある。そのため、本町の魅力を発信し、町外からの流入を維持するとともに、すでに本町に住んでいる人からも、「今後も住み続けたい」と思われるまちづくりを進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a051.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県西春日井郡豊山町	第２期豊山町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県西春日井郡豊山町の全域	本町の人口は現在、増加傾向にあるものの、2030年をピークに減少していく見込みとなっている。人口減少による地域の衰退という課題の対応に向け、出生率の上昇や、若年層の転入を促進することにより人口増加につなげていくため、次の事項を重点的に取り組む５つの基本目標として掲げ、目標の達成を図る。 「基本目標１　未来を担う人材を育む」 「基本目標２　生涯活躍できるまちをつくる」 「基本目標３　安心な暮らしをつくる」 「基本目標４　雇用を創出する」 「基本目標５　交流・にぎわいをつくる」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0065.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県豊山町	ＳＤＧｓ人材育成プロジェクト	愛知県西春日井郡豊山町の全域	ＳＤＧｓ人材育成プロジェクトとして、住民、企業、行政が一丸となり、ＳＤＧｓの理念を大切にする人材を育成するための施策を新たに集中的に実施する。本プロジェクトをきっかけに、子どもたちや若い世代を始めとした住民が、①ＳＤＧｓの理念を理解しつつ、②まちづくりを自分ごととして捉え、主体的にまちづくりに参加し地域課題を解決することで、③地元への愛着を持ち、「住みたいまち、住み続けたいまち」づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a038.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県丹羽郡扶桑町	公共交通サービスと高齢者等のお出かけ促進を一体的に推進する「チョイソコふそう」事業	愛知県丹羽郡扶桑町の全域	本町では、日常生活における移動に不便さを感じていたり、公共交通がない・利用しづらいために外出を控えたりしたことがある住民の生活利便性向上と、急速な高齢化に対応する、高齢者の健康増進や社会参加、運転免許証返納の促進が喫緊の課題となっている。こうした課題を解決するため、外出する目的の提供とそのための移動手段の確保をセットにしたデマンド型交通「チョイソコふそう」の実証運行を実施し、住民の移動の不便さの解消と高齢者の積極的な外出促進を図ることで、全ての住民が安心していきいきと住み続けられるまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b301.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k43.pdf	R7.3.31
愛知県	愛知県丹羽郡扶桑町	扶桑町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県丹羽郡扶桑町の全域	本町の人口は、近い将来に減少に転じ、その後は急激な減少が見込まれていることから、働く場の増加等による現役世代の転入を促進するとともに、安心して子育てのできる環境を整備することにより、出生率の上昇を目指していく必要がある。そのため、「扶桑町における安定した雇用を創出する」「扶桑町への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安全で安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の４つの基本目標を掲げ、主要施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c107.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県蟹江町	地域の魅力向上と地域消費の活性化に向けたデジタル技術活用普及事業	愛知県蟹江町の全域	本町ではこれまで第５次蟹江町総合計画に基づき、事業所相互連携促進等事業や商店街空き店舗活用支援事業による「事業所・商店街の活性化」及び特産品開発・販売促進事業や地場産業発信事業による「雇用促進と創業支援」、まちの魅力再発見イベント開催支援事業による「蟹江の魅力の発掘・再発見」に取り組み、「商業のまち」として地域産業の活性化を図ってきた。 今後は、デジタル化が急激に進展する社会情勢にマッチした地域の発展を目指し、地域のデジタル力の底上げによる地域消費の活性化を図っていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0316.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県海部郡蟹江町	蟹江町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県海部郡蟹江町の全域	結婚・出産世代の転入促進、転出防止を図る取り組みを進めることで、安定的な人口構造としていくことが目標として掲げられる。そのため、子育て支援施策等を推進することで自然減を抑制していく取組、子育て世帯の転入促進と、雇用の創出等町内で働ける環境の整備等で社会減を抑制し、社会増を促進する取組、また、地域防災力の向上を図り、住み続けられる安全・安心なまちづくり等を進めることで人口減少・高齢化に対応する取組を進め、出来る限り人口減少に歯止めをかけ、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるまちづくりを実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0066.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県知多郡阿久比町	阿久比町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県知多郡阿久比町の全域	国の人口が減少傾向にある中で、本町の現在の人口を可能な限り維持するとともに、将来の人口減少局面においても、減少幅を緩やかなものにとどめ、地域活力を維持していくことが重要です。昨今の新型コロナウイルス感染症の影響に応じつつ、将来的に人口減少局面を迎えた場合でも、交通利便性の良い魅力ある快適な生活空間を有し、安心して子どもを産み育てることのできる「住みよいまち」としての特性を伸ばすことで移住定住促進を図り、人口対策として有効なものとします。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b137.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県阿久比町	阿久比スポーツ村を拠点とした賑わいと活気のあるまちづくり	愛知県知多郡阿久比町の全域	人口減少や少子高齢化の影響等により希薄していく地域交流に関する課題を解決するため、阿久比スポーツ村の施設を利用し、町の特産品や地場産品の販売や、地域の交流する機会となるイベントを開催する。また、それらをまちの魅力として名鉄名古屋駅のデジタルサイネージ等の手段を用いて情報発信する。また、子育て世代を対象としたイベントを実施し、町内在住者には郷土愛の醸成を、町外在住者にはまちの魅力を知ってもらうことでの移住定住促進を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0317.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県知多郡東浦町	東浦町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県知多郡東浦町の全域	本町の人口は、出生数の減少や転出超過により、2010年以降減少傾向が続いている。この課題に対応するために、結婚・出産・子育ての切れ目ない支援によって、子どもを産み育てやすいと感じられる環境づくりを進め、人口の自然増につなげる。また、緑豊かな住環境、公共交通の充実による利便性の高い生活環境など、本町の住みやすさを高めることにより、人口の社会減を抑制する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a089.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県知多郡南知多町	南知多町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県知多郡南知多町の全域	第７次南知多町総合計画の目指すべき将来イメージ「絆・選ばれる理由があるまち」を実現していくために、「地域で育むひとづくり」「地元をにぎわすしごとづくり」「安心できるまちづくり」の３つの基本目標を柱として、暮らし続けられるまちづくりを行います。そのために、３つの基本目標を構成する２１の基本施策に対し重要度、認知度、満足度、貢献度を測り、これらを総合して数値化したものを基本目標のＫＰＩとして設定し、ＫＰＩの向上を通じて、多様な人々がつながり、選ばれるまちづくりを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a047.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県南知多町	アプリを使った選ばれるまちづくりプロジェクト	愛知県知多郡南知多町の全域	愛知県が実施した、あいちスマートサスティナブルシティ共創チャレンジにて南知多町に提案をいただいた、インドネシアのPT　Qlue Performa Indonesiaが開発したアプリを活用し、危険箇所の迅速な把握や、まちづくりに必要なデータの収集と集積をデジタルツール及びAIにより効率よく実施する。 収集・集積したデータをもとに、危険箇所などの迅速な把握や、データ分析により危険箇所となりやすい場所、不法投棄の多い場所などを割り出し、まちづくり団体などと協働して移住者に選ばれるまちづくりを推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0766.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県南知多町	師崎港観光センター周辺整備運営事業	愛知県南知多町の全域	師崎港観光センターは、老朽化が著しく、施設内外の商業施設も撤退が続いており、観光拠点としての機能が低下している。さらに、繁忙期には、駐車場不足による渋滞発生や混雑から、駐車できない観光客が来訪を諦め帰ってしまう等の機会損失や、島民や地域住民の生活にも支障をきたしている状況である。本計画は、町の新たな観光拠点を再整備すると同時に、町の負担軽減及び渋滞解消、地域住民と観光客の利便性向上を目指すことを目的にPFI手法を用い、民間の能力を積極的に活用することで、効率的な施設整備を行うものである。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a039.pdf			R10.3.31
愛知県	愛知県知多郡美浜町	美浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県知多郡美浜町の全域	若い世代の流出を防ぐ子育て環境の整備に取り組み、自然環境やコミュニティなども活用しながら、「ひと・まち・自然、健康に輝くまち みはま」の実現のため、だれ一人取り残すことなく、『ひと』も『まち』も『自然』も健康で、だれもが生涯を通して活躍できるまちを目指し、『自然との共生+心』の精神で、豊かな自然と調和した持続可能なまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b138.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県美浜町	スポーツを核としたまちづくり事業	愛知県美浜町の全域	運動公園の整備を契機とした「スポーツを核としたまちづくり」の推進のため、インナー・アウター向けプログラム等の開発・実施や域外来訪者の受け入れ・おもてなし体制の再構築、そしてこれらを推進する事業主体（スポーツコミッション）の組織・育成を行うことにより、地域への魅力度・愛着度の向上や交流人口の増加、地域自身により自走する持続可能な運営体制の構築を図ることで、本町の地方創生の将来像である「魅力と活気にあふれる輝く町」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0318.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県知多郡武豊町	武豊町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県知多郡武豊町の全域	本町の人口は今後減少に転じることが見込まれていることから、若い世代や子育て世代の方の転入促進と転出抑制、子育てしやすい環境づくりを推進する。併せて人材確保や雇用の安定化などによる地域経済の活性化を目指す。また、脱炭素社会の実現に向けた取組、多様な主体との連携や健康・生涯活躍を意識した持続可能なまちづくりを目指す。 ①若者や子育て世代に選ばれるまちになる事業 ②人を引き寄せ、地域経済を活性化させる事業 ③次世代を育て、持続可能なまちをつくる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y428.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県額田郡幸田町	幸田町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県額田郡幸田町の全域	総人口は依然増加傾向にあるが、都市部に比べ移動制約が多く雇用の場が少ない集落地においては、過疎化や高齢化の進行により地域の活力やコミュニティが失われつつあり、また、これに伴う耕作放棄地の増加や里山環境の荒廃などが懸念されている。こうした課題を解決するために、第２期幸田町まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる４つの基本目標と２つの横断的な目標に基づく施策を推進することにより、人口増加維持と町民参加のまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y043.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県額田郡幸田町	多文化共生拠点整備計画	愛知県額田郡幸田町の全域	幸田町は、自動車産業を中心とした企業が多いことなどから外国籍の方の転入が多く、町全体としても人口は増加しているが、特に外国人の増加割合が高い。外国籍の方の転出や定住化が必ずしも図られていない状況があり、本町において懸念材料の一つになっている。「多文化共生拠点施設」を設けることで、情報交換や相談、交流が図れる場をつくり、国籍や民族などの違いに関わらず、すべての町民が互いの文化や考え方を理解し、ともに安心して暮らし、活躍できる社会を形成することを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a370.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県額田郡幸田町	古民家再生（空き家）事業	愛知県額田郡幸田町の全域	幸田町の荻地区において、農村集落地内の空き家の古民家を地区の拠点施設として再生し、農村集落地で古くから生活している既存住民と、土地区画整理事業により転入される新住民が、分け隔てなく、気楽に交流することができる一体感のある「まちづくり」の醸成を図る。さらに、都市の利便性と豊かな自然環境が共存する立地環境を活かし、新たな交流人口・関係人口の創出や多様な働き方のニーズに対応した整備とすることでまちづくり・人づくりの拠点施設として活用を図り、新住民の確保及び農村集落地の人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a053.pdf			R8.3.31
愛知県	愛知県幸田町	幸田南部まちづくり交流拠点施設整備事業	愛知県幸田町の全域	本町に古くから生活されている既存住民と、転入される新住民が、分け隔てなく、気楽に交流することができ、一体感のあるコミュニティを醸成することで、新旧住民の融合を図る「なめらかなまちづくり」により、定住人口の維持・拡大を目指す。 また、「本光寺（国指定史跡：鳥原落主深溝松平家墓所）」や「深溝断層（県指定天然記念物）」などの歴史・文化資源を巡り、地域資源を活用した農業教育・食育学習、深溝断層から三河地震の歴史を学ぶ防災教育など「新たな文化観光の推進」により、関係人口の拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a066.pdf			R9.3.31
愛知県	愛知県北設楽郡設楽町	設楽町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県北設楽郡設楽町の全域	少子高齢化の進展に伴う人口減少が進展することにより、労働力人口の減少や消費の縮小など地域産業への影響や、地域コミュニティの担い手不足、住民生活の利便性及びまちの魅力の低下など多くの側面に影響を及ぼすことが課題となっている。 こうした課題を解決するためには、根幹に位置する人口減少問題に正面から取り組む必要がある。そこで、移住者の確保や今住んでいる方への定住対策を行うことにより、人口の減少を緩やかに留め、持続可能なまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c108.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県北設楽郡東栄町	東栄町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県北設楽郡東栄町の全域	少子高齢化社会の進展に伴う人口減少や年齢構成の変化により、多くの地域課題が発生する中、暮らしやすい町を次世代につなぐことを目指す。そのため、これまでの成果を生かしながら、町の価値を追求し、戦略的なまちづくりに取り組むことで、地域内経済を活性化させ、産業と暮らしの安心安全を循環させる。それにより2040年に人口2250人という将来人口展望を達成し、将来にわたって賑わいを保ち続けるまちを実現させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b140.pdf			R7.3.31
愛知県	愛知県北設楽郡豊根村	豊根村まち・ひと・しごと創生推進計画「小さく持続するむら戦略」	愛知県北設楽郡豊根村の全域	愛知県内では２つしかない村のひとつで、愛知のてっぺんに位置し県内で最も人口が少ない村。春の芝桜から冬のスキーと年間を通した観光を振興する中で「めざせ観光交流人口100万人！」を掲げ、村の観光資源を活用した取り組みを進めています。令和元年に村制130周年を迎え、これからの未来に向かって、関係人口や交流人口など「ひと」の流れを止めることのないよう、愛知のてっぺんの小さな村が末永く持続するよう地域課題の解決に取り組んでいきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a048.pdf			R7.3.31
三重県	三重県	三重県企業拠点強化（本社機能移転等）促進プロジェクト	三重県の全域	三重県の全市町に地方活力向上地域（本社機能移転等促進区域）を設定し、国によるオフィス減税や雇用促進税制などの特例措置とともに、県及び市町が独自に実施する設備投資や事業環境向上に対する支援策により、企業の本県への本社機能移転及び県内企業の本社機能の拡充を促進し、地域経済の活性化、雇用機会の創出等を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z025.pdf			R9.3.31
三重県	三重県	次代につなぐ新たな三重の農林水産業の推進	三重県の全域	若者が魅力を感じる働きやすい「持続可能なもうかる農林水産業」の実現をめざし、3Kからの脱却に向けた「活力ある働く場づくり」、DXに対応した「地域で活躍し続けることができるひとづくり」、持続可能な「魅力あふれる地域づくり」の3本柱のもと、県内農林水産業へのDXを推進するとともに、SDGsを原動力とした持続可能な本県の特長を生かした地域づくりに取り組みます。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y077.pdf			R6.3.31
三重県	三重県	若者と共に創る、若者に選ばれる高等教育機関・企業・地域の魅力向上事業	三重県の全域	若者の県内定着に向け、学びの充実を通じた高等教育機関の魅力向上、「働きやすさ」「やりがい」といった企業の魅力向上、若者の愛着を高め、魅力を発信することを通じた地域の魅力向上の取組を相互に連携させ、進学時や就職時に「選ばれる三重」をめざす。若者を事業を共に創るパートナーとしてとらえ、若者の参画を求めることにより、自らの学び舎、職場、地域をより良いものとしようとする若者のシビックプライドを醸成し、本県の未来を担う人材として育成する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y076.pdf			R6.3.31
三重県	三重県	共生社会の実現による持続可能な魅力あふれる地域づくり事業	三重県の全域	これまで実施してきたダイバーシティの考え方の普及・浸透をさらに発展させ、ダイバーシティ推進に取り組む人材を増やすとともに、県内での横展開を図るため、性の多様性（LGBTQ等）に関する取組、障がい者に関する取組、若者に関する取組など、さまざまな事業を連携させ、ダイバーシティの深化、高度化につなげていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0767.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県	消費拡大と気候変動に対応したみえの農林水産推進事業	三重県の全域	県内の農林水産業の魅力をさらに拡大していき、「もうかる農林水産業」の実現をめざして、温室効果ガスの削減、プラスチック利用の削減、二酸化炭素吸収源としての林業の推進、気候変動への対応など、環境分野と連携しながら、「県産農林水産物の消費拡大」「気候変動に対応した養殖業の確立」に向け取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b304.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k44.pdf	R7.3.31
三重県	三重県	One to Oneマーケティングによる三重の観光地づくり推進事業	三重県の全域	多様化する旅行者ニーズに対応するため、前身事業で収集・蓄積してきた旅行者の属性や訪問先のデータに加え、旅行者個々の興味・関心データや様々な観光データも蓄積して一元管理することで、旅行者一人ひとりにあわせた「One to Oneマーケティング」を実現していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0768.pdf			R7.3.31
三重県	三重県	県南部地域の課題解決に向けた人口減少対策事業	三重県の全域	本県の中でもとくに人口減少の著しい南部地域においては、若者が戻ってきたい、また行きたいと思ってもらえる地域していくとともに、それぞれの地域が持つ独自性を活かし、魅力ある地域を作り上げ、交流が始まり、そこに暮らす一人ひとりの希望をかなえることができる地域なる必要がある。このことから、若者の流入・Uターンや定住促進、地域の活性化に向けて、「地域活動の担い手同士の横の連携強化」「移住の促進」「ワーケーションの促進」「地域の魅力発信・体感機会の提供」「地域の課題の深堀」に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0319.pdf			R8.3.31
三重県	三重県	みえの農林水産業経営安定化事業	三重県の全域	飼料の自給体制構築や有機質肥料の自給体制構築、米粉生産拡大、水産物販売チャンネルの拡大、黒ノリの色落ちにかかる緊急対策に総合的に取り組むことにより、農林水産事業者の経営を安定化、不足が懸念される従事者を確保につなげ、地域を支える産業である農林水産業の持続的な発展を図る。それにより、雇用や所得の増大など地域の活性化に貢献するとともに、県民が将来にわたって安定的な農林水産業の恩恵を享受する姿をめざす。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0320.pdf			R8.3.31
三重県	三重県	カーボンニュートラルへの動きをチャンスととらえた三重の産業振興事業	三重県の全域	国のグリーン成長戦略もふまえつつ、2050年のカーボンニュートラルへの動きをチャンスととらえ、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を産業・経済の発展につなげようと本県では「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに取り組んでいる。本事業では、南部地域の豊かな自然環境という強みを生かして、再生可能エネルギーの導入と特性を生かした地域経済の活性化プロジェクト、林業の活性化に向けたJ-クレジットの活用促進、林業以外の第一次産業の活性化に向けたカーボン・クレジットの活用に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0321.pdf			R8.3.31
三重県	三重県	地域一体型スタートアップ支援事業	三重県の全域	持続的に経済が成長し、誰もが取り残されず住みたい場所に住み続けることができる地域をめざすため、デジタル技術等を活用した革新的な技術・サービスを取り入れることによって地方の強みを生かした取組を重点的に進める。スタートアップ、企業、創業支援機関、大学、金融機関等の関係者が一体となって、起業未経験者から事業化に至る、各ステージへの取組にかかる段階を踏みながら一体的に進め、本県のスタートアップを自律的・継続的に創出する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0322.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業（第３期）	三重県の全域	安定した質の高い雇用を新たに地域に生み出し、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すためには、地域の中小企業・小規模企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材の活用による企業等の経営体質強化や産業全体の生産性の向上を図ることが不可欠である。このため、企業の経営革新等の実現を促すプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、デジタル人材をはじめ多様なプロフェッショナル人材ニーズや企業が散在している地域のニーズを把握するため、引き続き必要な体制を拡充・整備する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0323.pdf			R10.3.31
三重県	三重県	みえ元気プラン推進計画	三重県の全域	「安全・安心の確保」「活力ある産業・地域づくり」「共生社会の実現」「未来を拓くひとづくり」の４つを基本方向に掲げ、人口減少に関する課題にさまざまな施策を分野横断的に活用し、一体的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y078.pdf			R7.3.31
三重県	三重県、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、名張市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、伊賀市、東員町、多気町、明和町、大台町、玉城町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、度会町	三重県移住・就業マッチング支援事業	三重県の全域	県内中小企業等の求人情報を掲載するサイトを開設し、企業等の情報発信力の強化を図るとともに、当該サイトの活用を通じて、県内企業等へ就業する東京圏からの移住者等を対象に、市町と連携して、移住に必要な費用を支援する新たな制度を創設する。 こういった制度を通じて、若者・子育て世代等の三重への就業・移住を促進し、地域活力の向上を図ることで、本県経済の持続的な発展につなげていく。	地方創生推進タイプ	第53回 R1.8.23	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0770.pdf			R7.3.31
三重県	三重県、津市、松阪市、三重県度会郡度会町	林業成長産業化の実現に向けた道路整備計画	津市、松阪市並びに三重県多気郡大台町、度会郡度会町及び大紀町の全域	市町道と林道を一体的に整備することで、森林資源を効率的、安定的に搬出できる道路ネットワークを構築し、木材搬出の効率化、木材の安定供給を図ることにより、林業を安定的に成長発展させ、地域における雇用創出や地域経済の活性化をもたらす産業への転換を図り、ひいては、人口減少や高齢化等が深刻な問題となっている山村地域の振興に貢献することを目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0771.pdf			R7.3.31
三重県	三重県熊野市、三重県尾鷲市、三重県紀北町、三重県御浜町、三重県紀宝町、三重県	観光ＤＸでかがやく、観光地域づくり計画	三重県尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の全域	旅行者の観光に対する価値観は多様化する一方で、東紀州地域においては人口減少等による担い手不足や自立途中のマーケティングなど課題も多く、多様化するニーズに対応できず、観光消費額の拡大に至っていない。これら課題に対応するため、QRコードを活用した映像・音声ガイドの整備など「DXを活用した新たな観光のカタチづくり事業」や、エリア全域を案内できる高付加価値有償ガイドの育成など「持続的なヒトづくりに向けた観光ガイド整備事業」を一体的に実施し、観光資源の魅力向上等を図り、観光消費額の拡大を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0324.pdf			R8.3.31
三重県	三重県、熊野市	森林資源を活用するための交通ネットワークの整備計画	熊野市の全域	・林道と市道を連携して一体的に整備することで、地域産業の競争力強化に資する木材搬出ネットワークを構築し、木材搬出の効率化や安定供給体制を確立することにより、利用間伐への転換を図る。また、「熊野古道トレイルランニングレース」のコースの一部となっている林道と大会拠点周辺の市道の一体的な整備を行う事により、同レースの参加者数維持を図り、通過型から滞在型への観光地へと転換する。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y433.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県津市	津市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県津市の全域	令和２年度からスタートする第２期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、出生数の維持・増加に向けた出会いの場の創出や結婚・妊娠・出産、子育てしやすい環境づくりに引き続き取り組むとともに、移住・定住者数の増加につなげるため、働く場の確保や地方都市としての住みやすさの向上に向けて、企業版ふるさと納税の導入を行い、パートナーシップによる目標達成を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b280.pdf			R7.3.31
三重県	三重県四日市市	四日市市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県四日市市の全域	当市の人口は、平成20年をピークに減少基調で推移しており、今後の人口減少や少子高齢化による人口構成の変化が市民の日常生活や経済に影響を及ぼすことが想定されている。これらの課題に対し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」がさらなる「しごと」を創出する好循環を生み出すとともに、その好循環を支える「まち」に活力があふれ、個性や魅力がキラリと光る本市の地方創生を実現することが重要であり、4つの基本目標を設定し、目標達成のために地方創生につながる取組を総合計画の推進計画にも位置付け、事業実施に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0772.pdf			R7.3.31
三重県	三重県伊勢市	伊勢市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県伊勢市の全域	人口減少を抑え、地方創生を推進していくために、本計画を策定し、「第２期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a062.pdf			R7.3.31
三重県	三重県松阪市	松阪市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県松阪市の全域	人口減少による課題に対応するために、結婚支援や出産・育児・教育の各ステージにおける支援等を充実させることで、結婚・出産の希望がかない、子育てしやすいまちづくりに取り組む。また、地域の魅力発信や人口定住に必要な都市機能や生活機能の確保等による移住・定住の促進や、地域産業の振興、企業誘致の取組等により、みんながいきいきと働くことができて、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりに取り組むほか、地域コミュニティの活性化、防災対策の取組等により、安全で安心な、地域が主体となったまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y434.pdf			R7.3.31
三重県	三重県桑名市	桑名市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県桑名市の全域	少子高齢化の進展等に起因する地域社会の様々な課題に対応するため、子育て、学び、労働等の日々の生活、活動をするうえでの心地よさ、快適さを向上させる「長期的に続けることで効果が緩やかに表れる政策」を推進して定住人口を増加させるとともに、桑名の魅力を発信し、桑名に来る人を魅了する等「短期施策の繰り返しによる実績で効果が表れる政策」をあわせて推進し、交流人口や海外の方を含めた来訪者を増加させることで、「まち・ひと・しごと創生」に取り組む	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y079.pdf			R7.3.31
三重県	三重県鈴鹿市	鈴鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県鈴鹿市の全域	第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「競争力のある産業の創造と雇用の創出事業」、「魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大事業」、「安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現事業」及び「人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進」をとおして，鈴鹿市総合計画2023が掲げる将来都市像「みんなで創り 育み 成長し みんなに愛され選ばれるまち すずか」の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a052.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県名張市	名張市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県名張市の全域	人口減少・超高齢時代に立ち向かい、地域の活力を創生していくため、元気創造・若者定住・生涯現役の３つの重点プロジェクトを施策の柱として位置付け、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を芯に置いた上で、これまでに培ってきた住民自治熟度の高い「地域力」や多様な主体が主役となることを基本に、住宅施策、子育て支援、教育、産業振興、健康づくりや医療・介護など本市の特性を生かしたまちづくりに取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a091.pdf			R7.3.31
三重県	三重県名張市	蔵持保育園旧園舎の有効活用計画	三重県名張市の全域	本市において障害者対象のグループホーム施設及び放課後児童クラブの学童保育室が不足している現状を踏まえ、蔵持保育園の移転増改築に伴い閉鎖した旧園舎を有効活用（転用）し、障害者が施設や病院から地域生活へ移行する場合等の受け皿の拡充並びに不足する学童保育スペースの確保を図ることで、障害のある人が安心して暮らせる地域、学童保育の利用希望者全員が利用できることで、共働き世帯でも安心して働くことができ子育てしやすい地域を目指すものです。	補助対象施設の有効活用	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a092.pdf			R6.3.31
三重県	三重県名張市	事業承継人材マッチング支援事業 ～Humidas（フミダス）～	三重県名張市の全域	経営者候補となりうる専門的スキルや、経験を培ってきたミドル層を中心とした人材をマッチングさせること、そして、コロナ禍による地方への移住の流れを捉え、市外からの人材を募ることによって、事業所の廃業を防ぎ、より長く継続するための支援を行う。同時に、新事業の立ち上げや業態転換等、事業所に「攻めの経営」が求められる中、事業所向けセミナーの開催や専門家の個別相談等による支援を行い、事業所の経営向上、安定化を図るとともに、戦力となり得る人材の確保を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0773.pdf			R7.3.31
三重県	三重県名張市	２０２５年大阪・関西万博を契機にした観光誘客と観光消費拡大による地域経済好循環創出プロジェクト	三重県名張市の全域	『観光と食』を基軸にした産業基盤の確立を目指し、官民連携による（仮称）名張市経済活性化推進協議会を設立し、２０２５年大阪・関西万博を契機にした観光誘客と観光消費の拡大、さらには観光便益を市内に還元していく仕組みの構築により市内経済の規模拡大と好循環の創出に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0325.pdf			R8.3.31
三重県	三重県尾鷲市	雇用拡大を目的とした食品関連産業の市場マーケティング及び新しい販路開拓計画	三重県尾鷲市の全域	尾鷲市は、一次産業を中心として栄えてきたが、少子高齢化や人口減少により活力が失われてきており、労働人口の減少、市場の縮小が大きな課題になっている。この課題を解決し、経済活動を活発化させ、地域に若者の雇用の場が創出され、併せて、多様な主体により自立し、継続して産業経済活動を活性化することを目指し、加速度的に変化する消費者ニーズに合わせた市場マーケティングの実施、様々なメディアを活用したECサイトの構築等の施策を実施することで、地域を再生していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0774.pdf			R6.3.31
三重県	三重県尾鷲市	第２期尾鷲市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県尾鷲市の全域	人口減少が進むなか、「第７次尾鷲市総合計画」におけるまちの将来像「住みたいまち　住み続けたいまち　おわせ」を実現するためには、誰もが住みよい環境の確保と地域の自立的かつ持続的な活性化を図る地方創生を推進していく必要があり、様々な事業を展開しているところです。その中でも特に、温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ尾鷲」の実現や、中部電力尾鷲三田火力発電所の広大な跡地を活用した「おわせＳＥＡモデル構想」の実現による集客交流人口の拡大、雇用の創出による地域の活性化を目指しています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a062.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県紀宝町、三重県尾鷲市、三重県熊野市、三重県紀北町、三重県御浜町	持続可能な地域を育む人材育成計画	三重県尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の全域	子どもだけでなく様々な年代が、東紀州５市町（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）の財産である地場産業や文化を含めた様々な学びの機会を官民協働で支援する仕組みづくり、環境整備と充実化に取組み、併せて若者や移住者が働く上での受け皿である地場産業の強化を行い、地元を深く知ってもらい、地元を愛していただくことで、地元に帰ってきたい、この地域に住みたい方を増やすことで、地元を愛し地元に根付く人材育成を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0326.pdf			R8.3.31
三重県	三重県亀山市	第２期亀山市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県亀山市の全域	2060年の総人口50,000人の確保に向け、企業版ふるさと納税を活用し、第２期亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「①活力ある働く場をつくる事業」、「②亀山へのひとの流れとつながりをつくる事業」、「③出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる事業」、「④魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる事業」の４つの基本目標に基づく取組を進め、持続可能性を保ち、住み、働くことのできる、くらしたいまちとして選ばれる都市を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a038.pdf			R7.3.31
三重県	鳥羽市	鳥羽市スポーツ・文化交流拠点整備計画	鳥羽市の全域	本市では、鳥羽中央公園に運動施設を整備し、市民が健康的に生活することで健康寿命の延伸による介護保険、医療費などの行政コスト低減に取り組んでいるものの、人口減少が続いており、転出の抑制と転入を促進する施策に取り組んでいる。増築する文化ホール及び屋外ステージを備えたサブアリーナを新たな魅力や価値を付加する交流拠点とすることにより、施設の利用増を図り、賑わいの創出を目指すこととした。また、合宿誘致による観光をきっかけとした市民との交流から、暮らしの場としてのまちの魅力を伝え、移住及び定住促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a484.pdf			R6.3.31
三重県	鳥羽市	鳥羽市水産研究所を核とした「とばうみ」再生計画	鳥羽市の全域	鳥羽市水産研究所がこれまで培ってきた藻類研究の経験や知見を最大限に発揮していくため、当該研究所を鳥羽本土側へ移転させることで研究機能の強化を図り、「鳥羽の海」が持つ強みを大学や研究機関といった多様な主体とともに研究し、多分野の人々による交流を創出する地域密着型水産振興拠点として発展させる。また、これらの構築により、地域水産業が活性化し、産業間連携による地域生産力の向上、漁業者の所得向上、漁業と並ぶ主要産業である観光業との連携による地域経済の発展を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a485.pdf			R6.3.31
三重県	三重県鳥羽市	鳥羽市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県鳥羽市の全域	働く場の創出・人材育成、新しいひとの流れ・ひとの交流、誰もが活躍できるまち、地域経営の視点に立ち時代に合ったまちづくり安心した暮らしの確保、連携施策等の実施により、第２期鳥羽市まち･ひと･しごと創生総合戦略を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0776.pdf			R7.3.31
三重県	三重県鳥羽市	海洋研究・海洋教育ＣＩＴＹ鳥羽　～海の恵みがつむぐビジネス展開～	三重県鳥羽市の全域	本市は観光関連産業と水産業を主要な産業としているが、さらなるまちの活性化には豊かな水産資源という本市の強みを「食」「おもてなし」以外の面で活用できる多様なビジネスの出現とその担い手の育成が求められる。新たな人と人との関わりにその契機を見出していくことが重要であるが、本地域には「海のシリコンバレー」のように海の研究施設が集積しており、このアドバンテージを活かして研究を進めることで、その成果を企業や個人との連携やビジネス活動につなげ、新たな経済発展を目指していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0775.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県鳥羽市	つながり・はぐくむプロジェクト　～連携強化で幸せが満ちるまち～	三重県鳥羽市の全域	今後の人口減少を見据える時、多様な「つながり」を強化していくことが重要である。 観光地としての受け入れ基盤等を生かし、移住者や関係人口を増やし、外からの刺激を受けながら地域の課題解決につなげていく。また、地域の中でのコミュニティづくりについても、地縁組織に加えて趣味・特技を通じた関わりや働くことを通じた幅広い世代の交流をデジタル手法も交えながら活発化していくことで、過ごす・暮らす上での満足度の高い、皆と「つながるまち」を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0327.pdf			R8.3.31
三重県	三重県鳥羽市	コンパクトプラスネットワーク　TOBAモデル	三重県鳥羽市の全域	将来市の人口が１万人を切る見通しの中で、サービス拠点の統合等を進めていくが、著しい不便さを生じることがないように配慮し、デジタル化はもとより公共交通等を活用して居住地域外へ出かけられる環境を維持していくことで、住民の健康維持やまちの経済の健全化に努め、本市らしい「コンパクトプラスネットワーク」を目指す。また、公共交通のキャッシュレス化やデジタルツールを活用した切符の購入といった利用促進策やそこから得られるデータ等を活用してよりニーズにあった快適な観光地づくりを進め、地域の稼ぐ力を伸ばしていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0328.pdf			R8.3.31
三重県	三重県熊野市	熊野市駅前商業施設整備事業計画	三重県熊野市の全域	熊野市の中心市街地であるＪＲ熊野市駅の正面に位置し、熊野市が所有する空き家に1階を飲食店、2階を宿泊施設とするチャレンジショップ形式の商業施設を新たに整備することで若者の起業促進を図るとともに中心市街地に賑わいと活力の創出を図るものとする。チャレンジショップでの営業期間中(最大2年間)は、熊野市及び（有）熊野市観光公社、熊野商工会議所が、運営期間中における経営に関する事業計画の策定支援や運営終了後の銀行融資の支援等を行うことにより、チャレンジショップでの営業期間終了後の新たな起業支援につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a450.pdf			R7.3.31
三重県	三重県熊野市	熊野市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県熊野市の全域	人口減少の課題に対応するため、①地域における安定した雇用を創出するための人口流出抑制対策、②移住の促進など地方への新しい人の流れをつくる人口流入増加対策、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる人口増加対策を行う。 また、④女性及び元気な高齢者の活躍に結び付く取組や⑤外部人材、ＵＩＪターン者の積極的な受入などを行うことで、人口の自然減及び社会減に歯止めをかけるための人口減少対策を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y044.pdf			R7.3.31
三重県	三重県熊野市	地域資源を活かした6次産業化と観光による輸出・集客促進事業	三重県熊野市の全域	熊野市は、温暖な気候に恵まれた自然豊かなまちであり1次産業が産業の中心である。この地域資源を活かし、新たな農産物の栽培や養殖を開始するとともに、ICTなど次世代技術等を活用しながら省力化や高品質化を図ることで1次産業の労働生産性の向上を図るものである。また、観光業とも連携し、新商品や体験メニューの開発など6次産業化を推進し、市外への輸出と集客力を高めることで、市内全体の労働生産性の向上につなげるものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0329.pdf			R8.3.31
三重県	いなべ市	健康未来都市いなべ推進事業	いなべ市の全域	「健康」をまちづくりの魅力ととらえ、人口減少抑制に対する取組みとして、幼児・小学生・中学生・成人・高齢者に至るすべての世代に渡る新しい健康づくりシステムを行政、民間、大学、地域などと連携・協働し段階的に構築する。　当該事業を効果的・効率的に進めるため「健康データ解析事業」と「スポーツ健康づくり事業」を有機的に組み合わせ実施することで個々の健康データ管理による「健康未来都市いなべ」を推進し、誰もが健康なまちとしての魅力により都市部の定年前後世代やセカンドキャリア希望者を受け入れる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a487.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県いなべ市	グリーンクリエイティブいなべの推進によるＨｙｇｇｅ拠点づくり	三重県いなべ市の全域	豊かな自然という現状を大切に守り維持しながらも、時代にあった新しい宇賀渓を創造していくため、宇賀渓の現状や長年に渡り継承し続けてきた自然環境や歴史に加え、宇賀渓の地域調査結果を踏まえた基本概念として、自然、キャンプ、登山の3つのカテゴリーを方針軸とする。活性化の展開を図る上で最も重要視される不変的な理念項目を自然と定義し、時代と共に変化するキャンプ、登山を含むアウトドア全般のユーザーニーズを捉え、宇賀渓をゾーニに分割し、自然そのものを満喫できる特有の魅力を最大化する施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55/inintei/plan/a452.pdf			R7.3.31
三重県	三重県いなべ市	住んでい～な！来てい～な！活力創生のまち いなべ推進事業	三重県いなべ市の全域	妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援や、地域ぐるみでの子育て支援を充実し、子どもを産み育てやすい環境づくりを進め、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。 また、人口減少が進む中で地域での支え合いの仕組みづくりや、防災・防犯対策の推進により、安全・安心で住み続けたいまちづくりを進め、市民が主役の個性輝くまちづくりを行います。更に、どんなときでも安心して医療サービスやケアが受けることができる環境を確保し、若者から高齢者の全ての市民が活躍できる機会の充実を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55/2nintei/plan/b284.pdf			R7.3.31
三重県	三重県いなべ市	いなべカジュアルSDGsによる山辺ビジネス開発	三重県いなべ市の全域	2020SDGs未来都市の認定及び自治体SDGsモデル事業に採択、SDGs認定制度を設け気軽にSDGsに取り組める仕組みづくりによりSDGsの普及を進めている。モデル事業では、森林放棄地を活用して庁舎隣に整備した「にぎわいの森」をモデルに、荒廃した森林増加に伴い、獣の被害や異常気象による災害、若者の転出による少子高齢化などを克服するために新たに森林の価値を創造し、新たなビジネスの構築と里山の再形成などを実施し、若者に選ばれる山辺を創造し、少子高齢化対策につなげ持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0777.pdf			R6.3.31
三重県	三重県いなべ市	温泉資源とデジタル技術を活用した周遊拠点整備	三重県いなべ市の全域	いなべ市を訪れる観光入込客の過半数を占めるにぎわいの森近隣の阿下喜温泉をリニューアルし、宿泊機能を付加してにぎわいの森来訪者の長時間滞留の受け皿とするとともに、アウトドアに親しみが薄い層の宿泊やワーケーション需要を取り込むことで、いなべ市の特性を活かして整備を進めているにぎわいの森やアウトドア拠点への来訪者の市内周遊を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a067.pdf			R9.3.31
三重県	三重県いなべ市	グリーンクリエイティブいなべによるHygge Historie	三重県いなべ市の区域の一部（宇賀渓地区）	ユーザーニーズに合致した新たな宇賀渓を形成するため、市が進めるグリーンクリエイティブいなべの柱である「農と食」「アウトドア」を切り口に、豊かな自然や農業の体験、地産地消をメインに、宇賀渓エリアを訪れる方に自然環境そのものを満喫できる特有の魅力を最大化する施設を整備する。施設整備にあたっては、包括協定を締結しているノルディスク、デンマーク大使館との連携によりHyggeをテーマに、Hyggeを感じることができる施設として飲食、物販、ワークショップ体験ができる地域の新たな複合拠点施設を整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0330.pdf			R10.3.31
三重県	三重県志摩市	志摩市創生総合戦略推進計画	三重県志摩市の全域	志摩市創生総合戦略で定める１）ひとの育成、２）ひとの確保、３）まちの発見、４）しごとの強化、５）しごとの創出及び６）まちの形成の６つの政策分野の取り組みを進め、人を育て、人材を内外から確保して、改めて地域を見つめなおすことで、今ある産業を強化し、新たなビジネスを起こしながら、環境を整え、住みよいまちをつくり、更なる人の育成や人材の確保につなげていくという「まち・ひと・しごと」の循環を起こすことで、将来にわたって活力ある志摩市を構築・維持し、人口減少に歯止めをかけていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55/2nintei/plan/b285.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県志摩市	スポーツを核とした複合的なツーリズム展開事業計画	三重県志摩市の全域	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、価値観が変化し、地方の価値が高まる中、新しい生活様式に対応した形で、本事業において、志摩市の持つ豊かな自然環境を活用したスポーツなどのアクティビティや独自の文化・産業を活かした体験プログラム等を構築し、また、スポーツイベント以外にも、多様化する観光ニーズにも対応できるよう、スポーツをフックとした観光コンテンツの磨き上げを行うなど、市民協働で取り組むことで、地域のブランド力を高め、市民が誇れる観光地のまちとして確立させる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0778.pdf			R6.3.31
三重県	三重県志摩市	観光周遊の促進を目指した持続可能な観光地づくり事業計画	三重県志摩市の全域	志摩市の重要な観光資源である宿泊施設を中心として、市内に点在する様々な魅力ある地域資源を観光活用することで観光魅力の向上を図り、観光周遊を促進する。また、観光周遊の促進を図るとともに、宿泊施設が集積するエリア及び周辺観光地においても、地域の魅力ある特産品や志摩市の持つ豊かな自然環境を活かしたアクティビティなどにより、地域団体やDMC等の自主・自立的な取り組みの中で、収益化された観光消費を生み出す事業実施の仕組みをつくり、まちの賑わいと仕事の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0779.pdf			R7.3.31
三重県	三重県志摩市	買い物利便性向上事業	三重県志摩市の全域	中心市街地外の買い物拠点がない地域に事業者のノウハウを活かした買い物機会の創出を図ることで、地域住民の買い物環境への不安を解消するとともに、高齢化に伴い外出する機会が減少している高齢者の外出機会を創出し、地域コミュニティの活性化につなげていく。その結果、人口が減少する中でも地域住民と市内事業者が連携して日常生活の利便性を確保することで、地域住民が慣れ親しんだ地域で安心して活き活きと暮らし続けられる持続可能なまちの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0780.pdf			R7.3.31
三重県	三重県志摩市	若年層の定住を促進するしごと創造プロジェクト	三重県志摩市の全域	若年層や移住者の創業を応援し創業者コミュニティを形成する取組や、地元企業の魅力発信と若年層の地元就職の促進、市内企業のデジタル化と企業誘致を促進する取組を有機的かつ段階的に推進することで、活躍の場を求める就職時期を控えた学生をはじめ、市内での就業を希望する若年層、創業を検討している移住者など様々なプレーヤーを取り込み、人材不足の解消や若年層の市内労働人口増加につなげ、地域経済の活性化を図るとともに、多様な人材が活躍できる地域づくりと人口構造の転換を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0331.pdf			R8.3.31
三重県	三重県志摩市	デジタル技術を活用した持続可能な地域公共交通ネットワーク構築事業計画	三重県志摩市の全域	志摩市内を運行する路線バスや鉄道、航路などの既存公共交通を最大限に活用することを前提に、デマンドを想定した人工知能システムなどの最新デジタル技術を活用して、既存公共交通の駅や停留所、商業施設や医療機関への移動を可能とし、公共交通空白地を無くすための、新しい地域公共交通ネットワークを構築する。旧５町の合併により誕生した志摩市の地域特性への対応、及び地域間移動に不可欠な幹線交通の維持を図るため、市内の生活圏ごとにエリアを分け、各エリアにおいて段階的な実証を行い、持続可能な社会実装に繋げていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0332.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k006.pdf	R8.3.31
三重県	三重県伊賀市	忍者を入り口・切り口とした選ばれる「忍者市」への再生	三重県伊賀市の全域	「忍者の心技体」を感じる新たな価値観の創造を基本コンセプトとして、市全域を忍者のテーマパークと見立て、忍者の歴史・文化を感じてもらえるような体験や着地型観光プログラムの造成などと関連付ける形で、忍者への興味喚起や市内回遊のゲートウェイとなる拠点を整備するほか、DMO候補法人と連携し、忍者・観光ビジネスの地域プレイヤー発掘育成プログラムなどの人材育成事業を行うことで、市内外から多様な主体が参画・連携できる環境を整え、地域の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0781.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	伊賀市	伊賀市古民家等地域再生活用計画	伊賀市の全域	栄楽館を整備し拠点施設として位置づけ、観光客やインバウンド客が訪れるフロント機能を設け、地域住民も利用できる複合施設として整備を図る。活用方法は、ホテルの客室、レストラン、物産店などを設け、並行して、空き家２棟を改修し、2020年の東京オリンピックまでに第1期開業を行う。また、第2期、第3期…は、収益を原資に空き家の活用を順次進め、2025年の大阪万博を焦点に整備を進め、継続的に整備を進め官民一体となって、集客を行い、街中等の回遊性を高め、地域経済の活性と観光振興、産業振興、文化振興に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a490.pdf			R6.3.31
三重県	伊賀市	「肉の横綱　伊賀牛」振興拠点整備計画	伊賀市の全域	平成30年4月1日に、伊賀市を管轄していた伊賀北部農業協同組合と、名張市を管轄していた伊賀南部農業協同組合が合併し、伊賀ふるさと農業協同組合がスタートしたことで、伊賀牛の飼育地として定義される伊賀管内（伊賀市、名張市）の畜産振興の中心を担う体制が整いました。今後は、行政に代わってJAが中心となり、販売者（伊賀食肉組合）と生産者（協議会など）を結び、畜産業に関わる川上から川下までの関係者の一本化を進めながら、畜産公社やCBSの設立に向けた調査研究、合意形成を進めていきます。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a491.pdf			R6.3.31
三重県	三重県伊賀市	伊賀市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県伊賀市の全域	本市の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、「しごと」の創出と「ひと」の定住・流入の好循環が生まれる「まち」づくりを実現し、ライフシーン、ライフステージごとの切れ目ない支援と戦略的なシティプロモーションを推進し、交流人口の増加や移住の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y025.pdf			R7.3.31
三重県	三重県伊賀市	関係人口と共にデザインする全世代活躍の持続可能な伊賀市づくりプロジェクト	三重県伊賀市の全域	シニア世代を含む全世代が生涯を通じて地域で活躍できるまちづくりに向けた事業を展開し、伊賀市に住み続けたいと思う人の増加による転出者の抑制をめざす。 また、生涯を通じて活躍できる本市への移住を希望する人や、そのようなまちを応援したいと思う関係人口の創出・拡大に向けた事業を展開し、多様な人材・産業創出の活性化により、持続可能なまちづくりを実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0782.pdf			R7.3.31
三重県	三重県伊賀市	自然豊かで魅力溢れ、歴史彩る秘蔵の国「いが」の環境保全計画	三重県伊賀市の全域	農業集落排水施設の機器類の機能更新、さらに監視システムのクラウド化を実施し、災害に強い浄化槽の整備を促進することで災害時の迅速な対応を可能とし、災害に強い安心・安全な社会基盤づくりを進める。 また、浄化槽整備により水質の保全を図ることで、伊賀市の基幹産業でもある農業の更なる活性化を図り、新たな担い手の確保と育成を行い、「伊賀米」等のブランド化を推進し、環境に配慮した生活環境が整うまちづくりを進める。 持続可能な地域を目指すため、農業集落排水処理施設の統廃合により維持管理コストの削減に取組む。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b310.pdf			R9.3.31
三重県	三重県東員町	東員町みらいを育む町イメージアップ計画	三重県東員町の全域	子育て支援や教育をはじめ、様々な分野で子ども達の「みらいを育む」町としてイメージを定着させるため、広報の発信力の強化と発信資源の強化を行う。このことは、総合戦略の基本目標1の「みらいを育む」を中心に基本目標3の「にぎわいづくり」の実現にも寄与する。この事業を実施することで第1に町民が自分たちの町に誇りを持ち、いつまでも住み続けることやUターンの増加を目指す。第2に町外の方に東員町を広く知ってもらい交流人口、関係人口、転入の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0783.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県員弁郡東員町	東員町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県員弁郡東員町の全域	東員町の最上位計画である「第６次東員町総合計画」には、一人ひとりの活躍がこれからの東員町を創ります。小さなことから大きなことまで、そんな活躍を「おみごと！」と表現し、健康活躍のまち東員町「おみごと！があふれる町へ」を将来像として掲げています。 これを基に、町民の結婚・出産・子育てなどの希望の実現を図り自然減に歯止めをかけ、進学や就職時に町外に転出した若者が、生まれ育った本町に帰ってきたくなるように、また、生涯の居住地として本町を選択してもらえるよう新たな住民を迎えることで社会増を目指しています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a049.pdf			R7.3.31
三重県	三重県三重郡菰野町	菰野町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県三重郡菰野町の全域	当町の人口は、平成30年をピークに減少傾向にあり、少子高齢化などの影響により今後も減少していくことが想定される。人口減少がもたらす影響は、労働力人口の減少や消費市場の規模縮小に起因する地域経済の縮小をはじめ、税収の減少による公共サービスの低下などの面で負の影響を及ぼす。これら課題に対応するため、行政のみならず住民や企業などが主体的かつ自立的に活動を展開することを通じて、「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、将来にわたって活力を維持できる持続可能なまちづくりに向けた地方創生につながる取組みを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0068.pdf			R7.3.31
三重県	三重県三重郡朝日町	朝日町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県三重郡朝日町の全域	朝日町まち・ひと・しごと創生推進計画として、今後も町の活力を維持するために、子育て支援や教育の充実など子どもを産み、育てやすい環境づくりをはじめ、産業振興と働きやすい環境づくり、東海道をはじめとした地域資源を活用した賑わいのあるまちづくり、暮らしやすい生活環境基盤の整備、安全・安心への対応など多様な施策を展開し、合計特殊出生率の維持・向上と人口流入の維持、社会減の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y080.pdf			R7.3.31
三重県	三重県三重郡川越町	川越町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県三重郡川越町の全域	川越町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第２期）では、町総合計画のまちの将来である「つながる笑顔　ず～～～っと暮らしたい町　かわごえ」を実現するため、基本目標として①安心して結婚・子育てができる環境づくり②未来を担うひとをつくる③若い世代が働き・住みたいまちをつくる④安全・安心な暮らしをつくるを掲げ、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境を整えるとともに、既存企業の持続的な発展支援の強化と地域産業の活力を維持・強化し、新たな事業・サービスの創出を図ることにより、人口の維持を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a039.pdf			R7.3.31
三重県	三重県多気郡多気町	多気町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県多気郡多気町の全域	下記４つの目標を重点的に取り組むことで、地域経済の衰退を食い止めるとともに、観光誘客による観光産業の発展を目指し、元気な地域を創出する。 ・安心して子どもを産み、育て、子どもたちが夢にチャレンジすることができる子育て・教育環境の創出 ・若者が安心して働け、安定した生活を送ることができる雇用環境の創出 ・ガストロノミーの推進と誰もが健康で住みたい、住み続けられる「医食同源」のくらし環境の創出 ・高齢化や過疎化等地域の課題解決と観光振興等、活力ある地域づくりを目指した交流環境の創出	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b142.pdf			R7.3.31
三重県	三重県多気町	「五桂池ふるさと村」を核とした”食のまち多気”創生再生計画	三重県多気町の全域	ふるさと村は、当初より農業の振興や地域の活性化に資する役割を果たしてきた。直近では食・農業を通じたガストロノミーの拠点として位置づけ「農業振興」「賑わい創出」「キャリア教育」を基本方針とした取り組みを推進しており、ふるさと村を農業振興、ガストロノミーの拠点として整備していくため、現状の宿泊機能のほかにも、研修施設、多目的施設といった様々な受入環境が必要であり、それらの機能を備えた新施設を整備し、当町の食文化や農業を活かした6次産業化や賑わい創出を推進する中核拠点としての役割を担うことを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a068.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県多気町	多気町観光拠点間の周遊促進に向けた五桂池ふるさと村どうぶつパークの再生構想	三重県多気町の全域	本事業の整備対象の「ふるさと村どうぶつパーク」は、1984年に開業以来、小規模な規模での地域密着型の運営により、地域住民にとって身近な動物園として親しまれてきた。一方、大規模な修繕・整備を行えておらず、老朽化や来場者数の減少が進んでいることから「ふるさと村どうぶつパーク」をより来場者が周遊しやすく、魅力的な体験、学びを得られる施設としてのハード整備・改修を行うことで、本町の観光振興（ふるさと村どうぶつパークを核とした交流人口・関係人口の拡大・子ども向けコンテンツの強化）につなげていくものである	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0333.pdf			R10.3.31
三重県	三重県明和町	異文化交流促進による移住・定住・起業での地域活性化計画	三重県明和町の全域	異文化（性別・世代・居住地・人種等）の交流を介して地域の「稼ぐ力」や「郷土愛」を醸成していく。若者や移住者の視点に立ったワンストップで相談支援対応が可能な環境を整備することで地域の課題となっている「若い世代の流出」を解決するとともに起業の高齢者等のやりがいの場を創出し活躍の場を広げられる町を目指す。また民間企業や地域金融機関などとのマッチングができる基盤を整備し地域の「稼ぐ力」をもつ人材の育成を図れるまちづくりを目指し、多様な価値観を受け入れ地域の活性化を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0784.pdf			R6.3.31
三重県	三重県多気郡明和町	第２期明和町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県多気郡明和町の全域	明和町まち・ひと・しごと創生推進計画として、①就業の場の創出・確保（産業振興・企業誘致）、②人を惹きつける魅力の発信（観光・広域・住みやすさ）、③安心して暮らせる施策の充実（結婚・子育て・教育・健康）、④安心安全な生活環境の確保（防災・環境・住宅）の４つの基本目標を定め、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した取り組みや住宅施策なども含めた移住定住・交流人口の拡大、安定した雇用創出のための産業・観光等の振興策を推進することにより、人口の維持を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a053.pdf			R7.3.31
三重県	三重県明和町	三重広域連携スーパーシティ構想を契機としたデジタル田園都市創生プロジェクト	三重県明和町の全域	当町を含む連携自治体において、【スーパーシティ構想】や【デジタル田園都市国家構想】実現に向けて協力して取組みを進めている。当地域においても少子高齢化や若者の流出などの地域課題を抱えており、これらの課題に対して、上記構想や民間企業と連携した先端技術の導入にて都市部と同等の生活水準を維持し、解決を目指す。 経済、防災、観光、福祉などの様々な分野でデジタル化を推進することにより、デジタル田園都市の実現のための土壌をつくり、地域のDX化や活性化を行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0786.pdf			R7.3.31
三重県	三重県明和町	高齢者等のお出かけ促進と一体化した新たな交通手段の確保	三重県明和町の全域	本町では、AIを活用した新たな交通形態であるデマンド型交通の実証実験を実施し、交通空白地域や交通弱者といった地域の課題を解消するとともに、持続可能な地域公共交通網の形成を目指す。 また、単なる足の確保のみでなく、高齢者のお出かけ促進策を講じることで、家に閉じこもりがちな高齢者に社会参加を促すとともに、健康で自立した生活が送れるよう、交通政策と一体的に推進し、すべての世代の人々が安心していつまでも快適に暮らすことができるまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0785.pdf			R7.3.31
三重県	三重県明和町	持続可能な観光地域づくりを目指した、観光DX推進による地域再生計画	三重県明和町の全域	「持続可能な観光地づくり」を推進するため人材育成や機運醸成を図るとともに、メタバースをはじめとした、観光DX等の先進技術を導入し、どのような情勢下でも、地域経済や交流人口の拡大を図ることが出来る地域を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0787.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県多気郡大台町	大台町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県多気郡大台町の全域	ユネスコエコパークに認定されている本町の豊かな地域資源の活用などによる魅力あるしごと創り、恵まれた環境を活かした子育て支援、豊かな自然、観光資源の活用による観光誘客及び関係人口の創出、人口減少は避けられない当町の将来像を見据えた地域づくりにより、自然との共生を図る取り組みを推進します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y016.pdf			R7.3.31
三重県	三重県度会郡玉城町	玉城町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県度会郡玉城町の全域	本事業は、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけるために、地域産品の付加価値の向上と多様な就業機会の拡大推進、まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やす、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、玉城で子育てする人を増やす、安心して元気に暮らせるまちをつくる、以上の目標を掲げ事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0789.pdf			R7.3.31
三重県	三重県玉城町	多様なつながり創出・交流再生計画	三重県玉城町の全域	「（仮称）田丸駅交流施設」を新築し、関係人口・交流人口をはじめとした多様な人々が気軽に集い、つながる場として、誰もが自由に使用できる交流スペースを整備し、当該施設の利活用により地域内外の交流促進、関係人口・交流人口の増加を図り、玉城ファンの深化・拡大や地域活動の活性化につなげる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0334.pdf			R10.3.31
三重県	三重県玉城町	多様なつながり創出・交流拠点「田丸駅交流施設」を中心とした関係人口深化・拡大再生計画	三重県玉城町の全域	本事業は、これまで取り組んできた関係人口の創出・活用事業を通して、明らかになった課題の解決に向け、新たに整備する『多様なつながり創出・交流拠点「（仮称）田丸駅交流施設」』を中心として、地域外に住みながら玉城町と継続的に関わる関係人口“玉城ファン”の交流を促進させるとともに、“玉城ファン”のまちへの関わりを深めるプロジェクトや自主活動の支援を行い、関係人口・交流人口の増加を図るとともに、“玉城ファン”の深化・拡大を目指す。また、地域住民と関係人口との活発な交流により、地域住民の郷土愛を醸成する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0335.pdf			R8.3.31
三重県	三重県玉城町	小学校区を中心としたコミュニティ形成計画	三重県度会郡玉城町の全域	本事業では小学校区単位で地域住民・移住者・関係人口等が連携したコミュニティ形成を通じて、公的支援だけでは対応しきれない地域課題解決につなげるとともに、それら多様な人材や地域で居場所と役割を持つことで郷土愛の醸成や定住人口の定着・維持・増加・住民協働による当町の地域活性化や持続的発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0788.pdf			R6.3.31
三重県	三重県度会郡度会町	度会町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県度会郡度会町の全域	人口減少と少子高齢化の進行に伴う課題に対応するため、住民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り出生数の増加につなげます。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や魅力あふれたまちづくりを通して、社会減の抑制を図り、人口減少の影響を軽減することに努めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b143.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県度会郡南伊勢町	南伊勢町地方創生総合戦略推進計画	三重県度会郡南伊勢町の全域	本町の人口は1960年の32,070人をピークに2022年には11,330人まで落ち込んでおり、社人研推計では2045年には総人口が3,894人となる見込みである。今後も人口減少や少子高齢化による影響が懸念されることから、子どもたちの健やかな育ちと子育て世代を町ぐるみで全力で応援する「子育て応援日本一のまち」の実現を図り自然増につなげる。また、定住・移住を促進するとともに、働きやすく稼げる活力ある産業・経済の創出や命と生活を守る安全安心のまちの実現を通じて社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z022.pdf			R7.3.31
三重県	三重県南牟婁郡御浜町	道の駅パーク七里御浜周辺エリアビジターセンター整備プロジェクト	三重県南牟婁郡御浜町の全域	本事業は、町の中心である「道の駅パーク七里御浜」周辺エリアに、DMC（ダイレクト・マーケティング・センター）機能を備え、着地型観光の拠点となる「七里御浜ビジターセンター」を一体的に整備することで、地域経済と地場産業の活性化に取り組みます。さらに、民間事業者による宿泊施設の進出を契機に、当地域を訪れる旅行者のニーズを的確に捉えるとともに、集客交流人口の増加に向けた取り組みを進めることで、まちの賑わいの創出と持続可能なまちづくりに取り組みます。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a493.pdf			R6.3.31
三重県	三重県南牟婁郡御浜町	御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略	三重県南牟婁郡御浜町の全域	今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、次の事項を本計画期間における基本戦略として掲げ目標の達成を図る人口減少、少子高齢化が進むことで起きる様々な課題に対応するため、企業版ふるさと納税制度を活用し、御浜町の地方版総合戦略である「御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0069.pdf			R7.3.31
三重県	三重県南牟婁郡紀宝町	紀宝町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県南牟婁郡紀宝町の全域	人口減少や少子高齢化等の課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、併せて雇用の創出、地域産業の魅力向上に努め、移住を促進し、「紀宝町で子どもを産み育てたい」「紀宝町に住みたい」と思っていただけるようなまちづくりについて、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。「基本目標１安心して子どもを産み、育てられる「紀宝」」、「基本目標２だれもが働きやすい「紀宝」」、「基本目標３誰もが暮らしやすい「紀宝」」、「基本目標４交流で賑わいあふれる「紀宝」」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0070.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀県本社機能移転促進プロジェクト	滋賀県の全域	滋賀県は近畿・中部・北陸圏の３つの経済圏の結節点という地域で、全国有数のモノづくり県として発展してきたが、今後、首都圏や近畿圏からの本社機能を有する企業の誘致や県内企業の機能拡充を促すため、地方活力向上地域（本社機能移転等促進区域）を設定し、企業の立地環境の整備や支援制度の充実を図ることにより、本県での産業集積を拡充させ、雇用機会の創出等を図ることを目的とする。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z026.pdf			R11.3.31
滋賀県	滋賀県	多様な人材の就業創出プロジェクト	滋賀県の全域	「しがジョブパーク」、「滋賀マザーズジョブステーション」、「シニアジョブステーション滋賀」をこれまで利用するに至っていない新たな支援対象者の掘り起こしおよび就労意欲の喚起を図るとともに、セミナーや就職面接会を実施し、利用者に応じたきめ細やかな支援を可能とすることで、労働力不足に対応する。併せて、企業向け相談窓口の設置やセミナーにより受け皿となる企業の職場環境改善等に取り組む。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0794.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	滋賀県	ふるさとのセタシジミ増殖拠点整備計画	滋賀県の全域	セタシジミの種苗生産技術開発拠点である滋賀県水産試験場の既存施設を模様替えし、餌（植物プランクトン）の培養、水質管理および水温調整を集約的に行える施設を整備する。これにより種苗の生産効率を高め、現状の2倍となる2,400万個の種苗生産を可能とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a496.pdf			R6.3.31
滋賀県	滋賀県	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀計画	滋賀県の全域	本県の人口も2013年をピークに、近年は人口減少に転じており、今後、地域コミュニティの弱体化、消費の減少による経済活力の低下、公共施設や社会インフラの維持が困難になるなど様々な面で課題が生ずると考えられる。これらの課題に対応するため、若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望をかなえ、合計特殊出生率を、2060年までに国民希望出生率とされる1.8程度まで向上させる。また、大都市圏からの（若い世代を中心に）転入者を増やすことなどにより、県全体の社会増減が2025年にプラスとなるよう取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0795.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県	環境と経済・社会活動を両立する地域循環経済創生プロジェクト	滋賀県の全域	水環境技術に係る研究成果等の実用化、本県の水環境技術のブランド力向上および海外展開に関するノウハウの水平展開等を進めるとともに、琵琶湖固有の生態系等に関する最新の研究成果を活用したエコツアーの開発および実施に向けて取り組むことにより、環境保全と地域経済の活性化を両立する本県の環境ビジネスの更なる発展を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0792.pdf			R6.3.31
滋賀県	滋賀県	デジタルプラットフォームを活用した関係人口拡大事業[かかわりファクトリー滋賀]	滋賀県の全域	県・市町等の取組の一体的な発信や行動データ分析のためのデジタルプラットフォームを導入し、施策の効果的な連携を図りながら、関係人口の創出を通じた地域活性化や移住・定住の促進を図る。 あわせて、デジタル技術の効果的な活用ができる人材を育成し、地域の自発的・自立的な移住・交流の取組を加速化させる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0791.pdf			R9.3.31
滋賀県	滋賀県	世界（外国人材）から選ばれる滋賀プロジェクト	滋賀県の全域	「滋賀県外国人材受入サポートセンター」において、県内事業者と外国人材の双方に対する支援を実施する。また、令和３年11月にベトナムのハノイ工科大学、滋賀経済産業協会と調印した連携覚書に基づき、高度外国人材の受け入れ促進を図る。この事業により、外国人材の活用を促進し、県内事業者における人手不足の解消および地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0790.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県	製造業のスタートアップとイノベーションを促進する、「企業に寄り添うパートナーシップ型工業技術センター」整備事業	滋賀県の全域	滋賀県が、研究開発型ベンチャー企業・第二創業を誕生させる国内有数の拠点となることを目指し、レンタルラボや試作用設備を揃え創業支援を行うオープンイノベーションセンターを整備する。独自の強みを持ったベンチャー等が、本県産業を支える新たな柱となることで、産業構造をより強固にするとともに、ベンチャー等の成長によって、若年世代を受け入れる雇用機会を創出し、地域産業の活性化を果たす。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0793.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	滋賀県	デジタル高速無線通信・ＥＭＣ評価ラボ整備事業	滋賀県の全域	工業技術総合センターの電波暗室を改修し、最新のＥＭＣ試験規格に対応させるとともに、Wi-Fi無線通信の品質評価機器を新たに導入し、EMC評価とWi-Fi無線通信の同時評価が可能な、国内公設試験研究機関で初となる評価ラボを先導的に整備する。これにより、高い信頼性を持つデジタル無線通信機能を搭載する産業機器の迅速な開発を可能にし、本県中小企業が新製品を次々と開発することで市場での優位性を確保し、売上増などの活性化に繋げる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0336.pdf			R10.3.31
滋賀県	滋賀県	SHIGA Smart Factory 推進プロジェクト	滋賀県の全域	本県産業の中核となる中小製造企業が、ビヨンドコロナにおける国際的な競争力を確保し、海外企業も視野に入れた取引先の新規開拓を行うため、課題となっている生産性の向上やグリーン化に向けて、近未来技術の実証実験やデジタル人材育成の支援等を行うことで高効率なスマートファクトリー化を推進するとともに、オープンイノベーションなどによる新たな受発注先の獲得支援等を行うことで、稼ぐ力、働く力を強化し、地域経済全体の活性化を牽引する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0337.pdf			R8.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀の農業・水産業「人材活躍」プロジェクト	滋賀県の全域	本県の農業・水産業において、中核的担い手が確保・育成され、魅力ある産業として活性化するとともに、琵琶湖と共生する農業・水産業と関わり、支える人のすそ野が拡大することで、その多面的価値を未来へ引き継いでいく姿を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0338.pdf			R8.3.31
滋賀県	滋賀県	子どもから選ばれる地域産業プロジェクト	滋賀県の全域	地域産業から教育事業へのアプローチに取り組むことで、地域産業における若年層の担い手確保、滋賀への定住化を図る。また、地域に根差したコンサルタントの育成、産業全体でIT・DX化に取組み、地域産業者の経営基盤の改善・強化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0339.pdf			R8.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	滋賀県の全域	「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営を通じ、県内企業の潜在的可能性の掘り起こしを行い、プロフェッショナル人材の活用を通じた経営課題解決や事業革新を実現することで、地域資源を生かした「しごと」を創出するとともに、滋賀県への「ひと」の還流を確かなものとし、地域活性化へつなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0340.pdf			R10.3.31
滋賀県	滋賀県、滋賀県大津市、滋賀県草津市、滋賀県守山市、滋賀県野洲市、滋賀県米原市、滋賀県日野町	健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト	滋賀県の全域	健康でエコなマイクロツーリズム（サイクルツーリズム）を推進することにより、「ビワイチ」、「ビワイチ・プラス」の取組を加速化し、本県の観光振興および活力ある地域づくりを進めるとともに、世界から選ばれるサイクルツーリズムの展開を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0797.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	滋賀県、滋賀県大津市、滋賀県長浜市、滋賀県高島市、滋賀県東近江市、滋賀県米原市、滋賀県日野町、滋賀県多賀町	滋賀ならではの価値ある資源と観光を掛け合わせてつくる「シガリズム」推進プロジェクト	滋賀県の全域	コロナ後を見据えた新たな時代に対応し、琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、ていねいに暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる「心のリズムを整える新たなツーリズム」を『シガリズム』として掲げ、全ての主体がその基本コンセプトの下、取組を推進していく。また、そのことにより、滋賀への旅といえば「シガリズム」というブランドイメージの確立につなげていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0796.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県、彦根市、長浜市、甲賀市、湖南市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、多賀町	滋賀県移住就業支援事業・滋賀県起業支援事業	滋賀県の全域	マッチングサイト「ＷＯＲＫしが」により、県内企業の魅力や求人情報等を発信するとともに、移住による就業や定住が進む地域社会の実現のため、東京圏からの移住就業者、関係人口移住者、テレワーク移住者、起業支援金の交付決定を受けた移住者等に移住支援金を支給する。さらに、子育て世帯の移住については、加算金を支給する。また、デジタル技術を活用して地域の社会的課題の解決に繋がる事業を起業する方を対象に、起業のための伴走支援と事業費への助成を通して、効果的な起業を促進し、地域課題の解決を通して地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0798.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県、滋賀県長浜市、滋賀県甲賀市、滋賀県高島市、滋賀県米原市、滋賀県愛荘町	地域資源を活かした多様な人材による共創型課題解決プロジェクト	滋賀県の全域	移住者や兼業・副業人材等、地域内外の多様な主体と連携し、地域課題を持続的に解決できる仕組み（エコシステム）を創出することで、地域の課題を魅力化し、地域活性化を図るとともに、地域内外の人々や団体が滋賀に関心を持ち、関わるきっかけや受け皿を作り出す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0341.pdf			R8.3.31
滋賀県	滋賀県、滋賀県草津市、滋賀県愛荘町	三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト	滋賀県の全域	「健康しが」共創会議をプラットフォームに市町、企業、大学、関係団体と連携しながら、「からだとこころ」の健康を向上させる取組を進めるとともに、地域コミュニティの再構築と地域経済の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0799.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県及び滋賀県栗東市	いつまでも住み続けたくなるまちづくり計画	滋賀県栗東市の全域	栗東市は、平地部に国土幹線が横断する交通の要衝で様々な業種の産業が集積し、南部の山地部は史跡や農林業施設等の地域資源が集積している。現在進められている国道バイパスの国土幹線や県道の広域幹線と併せ、市道を整備することで市内唯一の南北の幹線の主要地方道との道路ネットワークを構築し、更なるストック効果の発揮と企業立地促進により雇用機会の創出を図る。また、林道の整備により観光者の受け入れ環境と林業者の施業効率向上を図り、交通利便性のある都市部と自然豊かな山村部が調和する本市全体の活性を図るものである。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b319.pdf			R9.3.31
滋賀県	滋賀県及び高島市	高島の林業と観光をつなぐ、山・湖（うみ）の道整備計画	滋賀県高島市の全域	市道・林道を一体的に整備することに加え、地方創生推進交付金や拠点整備交付金の事業を併せて行うことで、快適なビワイチ環境の整備を進めるとともに、メタセコイア並木周辺へのアクセス道の安全性を確保し、市内観光地の周遊性向上と地域経済への波及効果誘引を図る。また、木材搬出体制を推進するための林道整備に加え、域内の製材所（加工）や、地域特産品でもある原木シイタケ生産、キャンプ地等の薪利用（販売）先へのアクセス道を整備することで、搬出木材の加工から販売・消費に至る流通促進を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a463.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	滋賀県大津市	大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	滋賀県大津市の全域	「人口減少に歯止めをかける」、「人口減少に備える社会をつくる」という基本姿勢のもと、「子育て世代が満足するまちづくり」、「仕事と暮らしが充実したまちづくり」、「まちの賑わいと地域活性のまちづくり」、「持続可能なまちづくり」に関する取組をすすめ、まち・ひと・しごとの魅力があふれる大津の創生を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b144.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県彦根市	彦根市まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県彦根市の全域	人口減少社会への対応を進めるとともに、地方創生をより一層推進していくために、地域再生計画「彦根市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、第2期彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生関連事業に対し、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(企業版ふるさと納税)を活用できるようにするもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b290.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県長浜市	長浜市まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県長浜市の全域	本市の人口は国勢調査では、2005年に124,498人のピークを迎えて以降、現在まで減少が続いており、2015年に118,193人であった人口は、2060年には77,293人まで減少することが見込まれることから、「三大都市圏及び滋賀県南部への人口流出の抑制」、「若い世代の就労、結婚、『妊娠・出産・子育て』の希望実現」、「地域の経営資源を生かした課題解決と地域活性化」と３つの基本方針を定め、人口減少社会にあっても、持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b291.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県近江八幡市	第２期近江八幡市まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県近江八幡市の全域	近江八幡市の総人口は2010年の81,738人をピークに2015年では81,312人となり減少に転じ、人口減少及び少子高齢化が進むことにより経済活動や地域活動の低迷、社会保障費の増加など多くの影響をもたらすことが予想される。これらに対応するために、本市の魅力や資源を活かしながら次世代へ継承し、進化させていくことにより、人口減少の抑制や地域産業の活性化を実現することにより、いつまでもふるさとである近江八幡市に誇りを持てる持続可能なまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b145.pdf			R6.3.31
滋賀県	滋賀県近江八幡市	近江八幡市オープンガバナンス推進計画	滋賀県近江八幡市の全域	人口減少、少子高齢化に加え、地域の課題が複雑多様化していく中、行政のみで必要な公共サービスの提供を維持することは難しくなっており、これに対応するため、市民の地域づくりや市政への参画を促す仕組みとして、オープンガバナンスを推進する。市民と行政が共にアイデアを出し合うことで政策立案し、その実現に向けて協働するためのプラットフォームをオンライン、オフラインの双方で構築することで、市民や団体各々が有するスキルやノウハウ、資源を持ち寄ることで地域資源の解決にあたることのできる体制づくりを進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0800.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県草津市	草津市まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県草津市の全域	草津市においては、すでに超高齢社会を迎えており、また、生産年齢人口比率の低下などによる人口構造の変化や一部の郊外部ではすでに人口減少が進行するなどの課題が現れています。 人口減少局面で生じる様々な課題の影響を最小限に食い止めつつ、草津市の持つ強みを生かし、さらに魅力的で持続可能なまちを目指した取組をより一層進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c110.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	守山市	保育人材育成施設を拠点とした人材育成計画	守山市の全域	保育所の設置と併せ、当該施設には、大学等の保育士養成機関等との連携による「学びと交流」の場としての機能を設け、市内の公民園の保育士や幼児教育職を対象とした研修を実施し保育士等の資質の向上を図るとともに、潜在保育士が社会復帰するに当たってのリカレント教育(学び直し)として座学及び実践研修の場、更には、子育て支援員の養成など保育分野に関わる人材を広く育成することに加え、子育てサロンの実施や子育てに関する情報提供等を行うことで、保育士等の資質向上と人材の確保更には子育て世帯へ支援を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a500.pdf			R6.3.31
滋賀県	滋賀県守山市	守山市まち・ひと・しごと創生プロジェクト	滋賀県守山市の全域	本市の人口は京阪神への交通の利便性の良さから特に20代・30代の子育て世代が増加しているところであるが、国立社会保障・人口研究所によると、2035年の85,345人をピークに減少に転じると見込まれている。この人口減少の流れを抑止するため地域で働き、暮らせる新たなしごとの創出、交流人口の増加対策、子育て支援に取り組み、「まち」「ひと」「しごと」の好循環をつくり、人口減少の歯止めや「住みやすさ」と「活力」ある地域づくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b292.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県守山市	もりやまエコパークを核とした「環境学習都市」創造プロジェクト	滋賀県守山市の全域	「もりやまエコパーク」の交流拠点施設を核として、地球環境はもとより、ホタルが飛び自然環境を未来へつなぐため、市域に豊富に存在する地域資源や人材の最大限の活用はもとより、多様な主体が共に学び、考え、行動できる環境学習都市の実現を図り、自分らしい未来を描ける豊かな田園都市につなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0802.pdf			R6.3.31
滋賀県	滋賀県守山市	地域総活躍！守山版エコシステム形成・起業家の集まるまちづくりプロジェクト	滋賀県守山市の全域	自ら社会課題を発見し、周囲のリソースや環境制限を超えて行動やソリューションを展開し、新たな価値、事業そして雇用を生み出す仕組みを市として構築することが必要である。地域における生産性の高い雇用の創出に向け、地域内の起業・挑戦への理解、支援の機運醸成と将来にわたって自立かつ継続した取組が必須であり、民主導のさらなる支援、地域を挙げた支援づくり、金融・士業・国や県との連携、将来を見越した人財育成・発掘・支援を通して守山市版エコシステムを形成することで、本市で就職を希望する優秀な人材の雇用を創出する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0803.pdf			R6.3.31
滋賀県	滋賀県守山市	守山市北部まち・ひと・しごと交流拠点施設	滋賀県守山市の全域	守山市は、若い世代の流入が続き、人口は増加傾向にあるが、核家族化の進行や、地域住民意識の低下により、自治会による地域活動への参加の減少をはじめ、自治会役員等の高齢化による地域活動の担い手不足が顕在化しつつある。このような課題に対応し、今後も若い世代の流入を維持するため、テレワークや遠隔での会議・情報交換が可能な設備を備えた多目的室や交流スペース等を整備し、地域おこしの核となる人材の発掘・育成の場や育児や介護中の住民がライフスタイルに合わせた新しい働き方を始められる場を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a069.pdf			R9.3.31
滋賀県	滋賀県守山市	“文化財でつなぐ、守山”整備推進事業	滋賀県守山市の全域	守山市の文化財について、発信力不足や担い手不足などの課題を抱えており、それらを解決するために、最新技術を活用した効果的な情報発信を市内一体で構築するとともに、新たな発信拠点となる場や課題を抱える個別文化財を再整備し、さらにそれらをつなげるルート整備を展開することで、文化財が市民の共有財産であり、かつ自らが担い手である意識を高め、文化財を中核としたまちづくりを推進する。また中長期的には、この地域総がかりの体制を基盤に持続可能な観光振興へとつなげる。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0801.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	滋賀県栗東市	栗東市まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県栗東市の全域	本市の人口を将来的に安定したものとするため、良好な住環境の整備、馬をはじめとする地域資源を活用したまちの魅力発信、子どもの確かな学力と生きる力を育む教育環境の整備、すべての子どもの育ちの支援、企業の立地促進や就労・創業支援、農林業の振興支援などに取り組むことで、人口の安定や出生率の維持、雇用の安定、地域経済の活性を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b146.pdf			R7.3.31
滋賀県	甲賀市	地域・世代まるごと包括支援プロジェクト	甲賀市の全域	本庁舎の統合により、現在は空きスペースとなっている庁舎をリノベーションし、政策間連携、官民連携によるワンストップの相談体制や、団体間の複合コワーキング機能を整備します。 この取り組みの結果、子ども、障がい者、女性、高齢者、移住者など多様な主体、団体が集い、多世代交流によるイノベーションを起こす場として、また、災害時における地域防災拠点として、地域経済の活性化と市民総活躍による地方創生につなげます。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a503.pdf			R6.3.31
滋賀県	滋賀県甲賀市	閉校施設における完全閉鎖型陸上養殖施設等整備事業	滋賀県甲賀市の全域	旧山内小学校施設において、完全閉鎖型陸上養殖事業及び周辺の自然環境を活用したサイクルツーリズム及びグランピング施設を整備するため、既存の校舎施設及び校舎附帯施設の改修・改築を実施します。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a464.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県甲賀市	甲賀市まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県甲賀市の全域	甲賀市では、人口減少と少子高齢化がこれまでと同様に推移した場合、令和４２年（２０６０年）の人口は５９，０００人余りと推計されており、都市としての利便性の低下が、人口減少をさらに加速させる恐れがあります。 これらの人口減少と少子高齢化の流れを抑止するために、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す地域づくりを進めるものとします。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a115.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県甲賀市	旧鮎河保育園（園舎）を活用した小さな拠点整備事業	滋賀県甲賀市の全域	閉園した旧鮎河保育園を小さな拠点として形成し、拠点を中心に地域住民による支え合いや見守り、買い物支援等の取り組みを進めるとともに、それらの活動をソーシャル・ビジネス、コミュニティ・ビジネスとして展開することで、地域内でお金が廻る域内経済の好循環を目指すものであり、さらには域外からの交流人口や関係人口を呼び込むことで、地域内の特産物の販売や田舎暮らし体験などを提供するなど、いわゆる「外貨」を稼ぎ、高齢者の生きがいや女性の就労、活躍の場を構築することを目的としています。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a382.pdf			R8.3.31
滋賀県	滋賀県甲賀市	歴史文化を活用した観光ハイブリット事業	滋賀県甲賀市の全域	来訪者への歴史文化を活かした「甲賀流」のおもてなしを実現するとともに、コロナ禍により海外からのインバウンド観光客が見込めない中においても、歴史文化による国内観光を徹底的に磨き上げ、近距離旅行者の観光入れ込み客数の増加、市内での滞在時間の延長による宿泊客の増加といったマイクロツーリズムを促進し、アフターコロナにおけるインバウンド観光客の獲得につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0804.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	滋賀県甲賀市	老人福祉センター佐山荘を活用した小さな拠点整備事業	滋賀県甲賀市の全域	本事業では、地域の自治力を高め、地域で活躍が期待される高齢者や女性等の活躍の場を整備するため、老人福祉センター佐山荘を多世代活躍・交流等の拠点として整備します。具体的には、事業の中心を担う自治振興会の事務所を移転し、地元雇用の事務局員による事務作業を行います。各部屋では放課後児童クラブの運営やいきいきサロンなど多世代交流の促進や、交流イベント等に活用します。なお、本施設は、市が所有権を保有したままで、経営支援を行い「佐山学区自治振興会」が指定管理者として、自主財源を獲得しながら運営します。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a070.pdf			R9.3.31
滋賀県	滋賀県甲賀市	田園都市での「田舎暮らし」促進プロジェクト	滋賀県甲賀市の全域	空き家を「負動産」ではなく、価値ある地域の「プラスの財産」として、地域ならではのローカルビジネスやコミュニティビジネスとして確立させる。また、区、自治会や自治振興会、不動産業者等との連携体制を強化し、地域住民と移住者のミスマッチを防ぐとともに、甲賀市の「ゆっくり暮らし」をさらに都市部に発信することで、新たな移住者の獲得により、持続可能な地域への転換を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0805.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県甲賀市	快適なふるさと信楽のまちづくり再生計画	甲賀市の区域の一部（信楽町地区）	甲賀市信楽町は、信楽焼の生産に加え、山の斜面を利用し栽培される日本五大銘茶の朝宮茶の生産などそれぞれの伝統を守りつづけてきたまちである。近年、信楽町などの中山間地域における人口減少が顕著であり、その要因として都会との生活環境の格差も影響し、若者の都市流出によるものが大きい。また、信楽町を流れる大戸川は京阪神の生活用水としても利用され環境・生活排水による水質汚濁に対する関心も高く、都市の快適さと農山村の自然豊かな環境を合わせ持つ地域となるよう生活環境の改善を実施する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b322.pdf			R9.3.31
滋賀県	滋賀県甲賀市	道の駅あいの土山整備事業	滋賀県甲賀市の全域	市は、県下一の茶生産量の産地であり、「甲賀の茶」の生産強化に向けて、ブランド化に取り組んでいる。道の駅「あいの土山」のリニューアルを行い、利用者の利便性を向上させ、当市のお茶をはじめとした農産物や営農の持つ魅力の発信していくことで、市内はもちろん、近隣市からの集客や交流人口の拡大を目指す。交流人口拡大によって、農産物の販売が増加することによる農家の所得向上、農業の担い手として新規就農者の拡大、農福連携の促進、６次産業の促進、高齢者の活躍の場の創出、多様な地域雇用の創出につなげる。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a040.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k22.pdf	R10.3.31
滋賀県	滋賀県野洲市	野洲市まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県野洲市の全域	「野洲で子育てしたい」と思えるまちづくり、及び出産を促進するために求められる施策展開を積極的に図ることにより、合計特殊出生率1.80以上を実現すること、ならびに雇用拡大施策や従業者を対象とした定住施策を積極的に図ることにより、社会増減の減少傾向への転換を防ぐことを目指し、次の事項を本計画の基本目標として掲げ、施策を推進します。 ①稼げるまちをつくるとともに、安心して働けるようにする ②新しいひとの流れをつくる ③子育ての希望をかなえる ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y054.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県湖南市	湖南市ＳＤＧｓ未来都市計画	滋賀県湖南市の全域	こなんウルトラパワー株式会社を核とした官民連携の自然エネルギー導入プロジェクト等を推進することで、地域経済循環の創出、多様な主体との連携により地域の活力を創生し、産業力が強化された活力あるまち、地域が主体となった持続可能なまち、安心して暮らせる基盤の整ったまち、観光と交流による活性化されたまちを創造し、さりげない支えあいのまちづくりの実現をめざす。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0806.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	滋賀県湖南市	湖南市きらめき・ときめき・元気創生まちづくり計画	滋賀県湖南市の全域	湖南市きらめき・ときめき・元気創生総合戦略に基づき、人口減少に歯止めをかけ若々しいまちの実現のため、「働く場の創出プラン」、「ひとへの投資プラン」、「まちづくりプラン」の３つを施策の柱と位置づけ、ＳＤＧｓと関連づけながら施策を展開していく。これにより、2060年までに合計特出生率が国民希望出生率の1.8程度まで向上するよう、また、５年間累計で転入転出が均衡するよう取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0807.pdf			R7.3.31
滋賀県	高島市	ビワイチ拠点施設整備計画（農業公園マキノピックランドの２）	高島市の全域	自転車で琵琶湖を一周するツーリズム「ビワイチ」の周遊ルート上、重要な拠点施設となる「農業公園マキノピックランド」のレストランについて、快適な昼食休憩スペースとしての魅力向上と収容力向上を図る整備を実施し、サイクリストの誘客はもちろん、増加傾向にあるインバウンド誘客も見据えた滞在時間延長、観光消費拡大による施設収益増を図る。加えて、当施設に隣接する「メタセコイア並木」の観光入込増とも併せて、食や物産振興等も含めた地域経済活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a504.pdf			R6.3.31
滋賀県	滋賀県高島市	観光消費拡大を地域経済循環につなげる「道の駅マキノ追坂峠」整備計画	滋賀県高島市の全域	高島市の観光拠点の一つである「道の駅マキノ追坂峠」について、増加する観光客に対応した地域産品売り場の拡張工事（約70㎡）を行うことで、地域産品の販売額向上と生産者の所得向上を図る。当施設は、関西圏、北陸圏、中部圏の要衝に位置し、高島市の北の玄関口となる観光拠点施設である。近隣に位置する「メタセコイア並木」人気、控える東京オリンピック・パラリンピック、大阪万博、北陸新幹線の金沢～敦賀間開業等の好機を確実に捉え、観光消費拡大による地域経済循環を図るため、当該施設整備を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a466.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県高島市	高島を全国・世界に売りだすプロジェクト	滋賀県高島市の全域	滋賀県下でも人口減少や少子高齢化が著しい本市においては、豊かな観光資源や自然と共生している中で生活文化から生まれてきた特産品等の地域性を今後も守り続けていくため、一体的に地域を守り育てていくことが必要であり、このためには地域経済の循環が不可欠となる。人がいきかい、市内の特産品が消費され、売上の確保や雇用の維持拡大、伝統産業の事業承継が行われることを将来像として目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0808.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県高島市	水と緑を未来へつなぐ「恵み」と「誇り」のまちづくりプロジェクト	滋賀県高島市の全域	高島市の資源を徹底的に活用した観光振興や産業振興、雇用を生むための企業誘致や創業支援、経済的な負担を軽減する子育て支援、地域愛着を高め地元企業の認知度を高めるキャリア教育、観光やふるさと納税とタイアップした関係人口の創出などに取り組むことで、地域経済の好循環、出生数の維持、人口移動の均衡を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b293.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県高島市	高島リビング・シフト構想プロジェクト	滋賀県高島市の全域	コロナ禍を契機とした人々の意識・行動の変容を「機会」と捉え、本市の地域資源を「3密回避の新たな時間やライフスタイルにより心地よく暮らし、心地よく働くことができる場所」として編み直し、以下のような事業により新たな関係人口開拓を図る。 ①ライフデザイン（おためし移住や滞在プログラムの充実と環境整備） ②ワークデザイン（都市圏企業との交流促進、関係人口がスキルや経験を発揮できる受け皿整備） ③エリアデザイン（交流拠点や対流を促す２次交通の整備等） また、全庁的なプロモーションやマネジメントを行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0809.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	滋賀県東近江市	東近江市まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県東近江市の全域	本市が有する豊かな資源を磨き上げ地域の経済の活性化につなげることはもちろんのこと、それらに関わる人材を育成し、市民が潤いある豊かな生活を安心して営むことができる地域づくりの実現につなげるため、次に掲げる基本目標の達成を図る。 １　地域経済の好循環を生み出す ２　新しい人の流れをつくる ３　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ４　時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b294.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県東近江市	里山をいかした子育て環境づくり、人づくりプロジェクト	滋賀県東近江市の全域	本市でこれまで実績を重ねてきた里山保育について、政策間連携、官民連携の取組として拡充し、継続性を担保することと併せて、本市の豊かな自然資源をブランディングすることで、自然体験型保育・教育を通じた「選ばれる子育て」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0810.pdf			R6.3.31
滋賀県	滋賀県米原市	企業版ふるさと納税を活用したまち・ひと・しごと米原創生推進計画	滋賀県米原市の全域	本市の人口が平成12年をピークに減少する中、過度な人口減少を抑制し、持続可能なまちを目指すため、米原駅周辺の広域交流拠点化により、本市の新たな価値を創造し、大都市へのアクセスが高い地域と自然豊かな地域を合わせ持つ特長を生かした米原流の豊かな暮らしの充実を図り、３世代１００年にわたって「住んでよかった」と実感されるステキなまちの実現に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a094.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県米原市	持続可能な地域農業の実現に向けて～米原市スマート農業推進プロジェクト～	滋賀県米原市の全域	令和４年度に策定する米原市スマート農業推進方針に基づき、作業の効率化、省力化、収益性の向上を達成するため、スマート農業視察会や勉強会など意識啓発・学びの場を創出する事業とスマート農業機械導入支援事業（補助金）に一体的に取り組むことで、米原市の農業特性や生産環境を踏まえた、実効的なスマート農業技術の普及推進を図るとともに、スマート農業技術を使いこなす人材を育成し、持続可能な地域農業の実現を目指す。また、重点目標として「若い農業者の確保・育成」および「環境保全型農業への転換」に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0342.pdf			R8.3.31
滋賀県	滋賀県蒲生郡日野町	人と人がつながりいきいきと輝くまちづくり計画	滋賀県蒲生郡日野町の全域	平成７年より人口減少が続く本町において、若者の転出を食い止めるため、地域への愛着心の醸成や働く場所づくり、子育てしやすい環境づくりが求められている。また、結婚後の居住地が課題となっており、定住できる宅地整備が必要となっている。 地域によっては高齢化等により地域コミュニティの活力低下、もしくは近い将来、活動が成立しない地域も見られるようになってくることが考えられるため、防災や地域福祉の視点から、学区単位での地域運営の在り方の検討等、集落維持を進める地域再生計画とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y030.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県日野町	「DX（デジタルトランスフォーメーション）」と「グリーン」「官民共創」で築くポストコロナ時代の地方都市「近江日野商人」ふるさとプロジェクト	滋賀県日野町の全域	誰もが利用しやすい公共交通体系を整備する中で、工業の発展や昼間流入人口超過、近江日野商人のマインド等の「強み」を活用し、交通渋滞や通学路での事故発生等工業団地におけるマイカー通勤の課題を町内周遊等によるまちの賑わいや活力の創出、企業におけるカーボンニュートラルの推進につなげる仕組みを作り、先進的で社会的な貢献度の高い「グリーン」の取組を促進し、町民や小規模事業者のデジタル技術導入を進めることにより、交流人口増加（地域経済循環促進）とＣＯ₂排出が削減されたポストコロナ時代の地方都市を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0811.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県蒲生郡竜王町の全域	竜王町では、これまでからも人口減少対策に取り組んできたが、減少に歯止めをかけるまでには至っていない。こうした中、令和３年度に第六次竜王町総合計画を策定し、「若者も暮らしたい　希望かなえる輝竜の郷～心弾む　新時代へのチャレンジ～」を10年後のあるべき姿とした。これの実現に向け、本町の資源を最大限に活用しながら、人口減少に歯止めをかけ、地域経済力を高める具体的かつ効果的な取組をより積極的に推進し、まちの魅力を高める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0071.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町みらい創生計画	滋賀県愛知郡愛荘町の全域	本町が抱える諸課題に対応するため、「新しい時代の流れを力にする」、「人材を育て活かし、誰もが活躍できる地域社会をつくる」、「地域経営の視点で取り組み、ひと・資金の流れを強化する」の３つの基本的視点により、今後10年、20年という長期を見据えた効率的かつ持続可能なまちづくりを実現するため、愛荘町みらい創生戦略に掲げる４つ基本目標の達成を図るもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a116.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県犬上郡豊郷町	豊郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県犬上郡豊郷町の全域	豊郷町総合計画の「みんなでつくるまちづくり」、「安心のまちづくり」、「元気なまちづくり」の３つのまちづくりの理念により、町民ひとりひとりが主役となり、一生青春と感じてもらえるようなまちづくりを実現するために、４つの基本目標「子育て環境の強みアップ」、「全世代参加の地域共生力アップ」、「暮らしの安全・安心力アップ」、「まちの魅力と活力アップ」の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a051.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県犬上郡甲良町	甲良町まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県犬上郡甲良町の全域	本町では、未婚化・晩婚化の進行などによる出生率の低下や、10歳代後半から30歳代前半の転出超過が続き人口減少が依然進んでいる。2040年には4,492人と、人口ピーク時から5割以上の減少が見込まれている。こうした状況を背景に、若者が結婚や出産、子育てに希望を持てる環境をつくるとともに、働く場の確保や、甲良三大偉人をいかしたブランディング戦略やプロモーション戦略、地域コミュニティの再構築により魅力と活力あるまちの実現につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b148.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県甲良町	観光・農業のローカルブランディングによるまちの活性化推進事業	滋賀県甲良町の全域	道の駅や観光事業者、生産関係団体、地域関係団体、金融機関等の関係行政機関により構成される「（仮称）こうら公民連携地域振興事業化推進組織」は、観光や農業といった産業振興の取組の企画・事業化を進めることを目的とした組織として設立する。町にある観光資源を明らかにし、これらを活用した周遊観光プラン及び観光ルートの開発、プロモーションコンテンツの作成やプロモーション活動の実施、広報媒体の作成など、観光推進を図る。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0812.pdf			R6.3.31
滋賀県	滋賀県犬上郡多賀町	輝く人、自然、歴史・文化で織りなす多賀のまちづくり計画	滋賀県犬上郡多賀町の全域	「輝く人、自然、歴史・文化で織りなす多賀の未来」を町の将来像に掲げ、子ども、若者から高齢者まで、あらゆる人々が温かなつながりのもと、未来を担う子どもたちが元気に、希望をもって育ち、誰もがともに笑顔で暮らせるまちを継承し、町民の自慢であり、心の拠り所であるまちの自然や歴史・文化、これまで先人たちが創り育んできた伝統や産業など、まちの個性と魅力を次代に継承するとともに、地域資源を活かしまちの活力を創り出す取り組みを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c111.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府	京都府地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市及び木津川市並びに京都府乙訓郡大山崎町、久世郡久御山町、綴喜郡井手町及び宇治田原町、相楽郡精華町、船井郡京丹波町並びに与謝郡与謝野町の全域及び京都市の区域の一部	京都府内は、伝統産業から先端産業まで幅広い業種の企業が立地しており、南部・中部・北部地域それぞれの特色を活かした企業の集積が進んでいる。しかし、リーマンショック以降、企業の撤退や地場産業等の衰退による地域経済の停滞等が課題となっており、地方活力向上地域特定業務施設整備事業等を活用し、企業の集積を進めていく、これらを促進するため、ワンストップの支援体制、補助制度及び地方税の不均一課税制度の創設、就職説明会の開催等を実施し、企業の本社機能の移転拡充を推進し、就労機会の創出を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0815.pdf			R9.3.31
京都府	京都府	京都版女性等の就業加速化総合支援・退職人材活躍支援プロジェクト	京都府の全域	女性の多様な就業ニーズに合致した就職支援を行い、これまで女性の進出が遅れている業種や人材不足業種の魅力発信を通じた就業者希望者の増加を図り、京都の企業の人材不足の解消と女性の更なる活躍促進による地域経済の底上げを目指すとともに、女性の多様な就業ニーズに合致した就職支援を行うとともに、これまで女性の進出が遅れている業種や人材不足業種の魅力発信を通じた就業者希望者の増加を図り、京都の企業の人材不足の解消と女性の更なる活躍促進による地域経済の底上げを目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0814.pdf			R7.3.31
京都府	京都府	「角倉了以の水運」体験施設整備による地域再生計画	亀岡市及び南丹市並びに京都府船井郡京丹波町の全域	亀岡市内の既存の自然・歴史・文化を活かした観光コンテンツを活かし、亀岡市北部地域の千代川駅前に新たな観光コンテンツを整備することで、点在していた観光コンテンツを面的な集積により亀岡市全域の周遊観光を可能とすることで、地域観光の促進を図る。また、インバウンドのニーズに応じた新たな観光コンテンツと観光ルートを整備し、インバウンドを含め、当該地域への新たな集客により地域の賑わいの創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a508.pdf			R6.3.31
京都府	京都府	京都スタジアムＶＲ・ｅスポーツ交流施設整備による地域再生計画	亀岡市及び南丹市並びに京都府船井郡京丹波町の全域	スポーツを観て、楽しむだけでなく、ＡＲ・ＶＲも活用した様々な体験を行うとともに、次世代スポーツである「ｅスポーツ」の実体験とプロゲームが観戦できることで、京都スタジアムを中心とした亀岡駅周辺エリアを新たな「スポーツ観光」の聖地として整備する。また、スポーツを核としながら、当該地域の自然・歴史・文化とＡＲ・ＶＲを活用した観光で組み合わせることで、新しいまちの賑わいの創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a509.pdf			R6.3.31
京都府	京都府	スタートアップエコシステム　けいはんな学研都市拠点整備による地域再生計画	京都府の全域	「京都イノベーションベルト」の形成に向け、これまでの知的集積・産業集積を活かした研究開発促進を進めつつ、大学・企業・行政・住民が自由に交流できる「場」をつくることで、関西ひいては日本のSociety5.0を実現させるオープンイノベーションの核となるスタートアップ支援拠点を形成し、企業の集積とイノベーションの促進を図り、新産業の創出や企業の自転する仕組みを創るとともに、国内外からの人の流れを創り出す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a471.pdf			R7.3.31
京都府	京都府	スタジアム発！eスポーツ産業創造・育成プロジェクト	京都府の全域	現在拡大しているeスポーツ市場をターゲットに、eスポーツ分野で活躍できる人材を育成し、世界で活躍するeスポーツ選手や高度デジタル人材の輩出を目指す。また、地域の小中高生がeスポーツ産業を将来の職業選択として視野に入れることができる取組を実施することで、eスポーツを切り口とした地域人材の還元、産業としての裾野拡大を図るとともに、2024年までにeスポーツの聖地として自走可能な状況を作り出すことにより、2025年大阪・関西万博の開催時に関西を訪れる観光客を受け入れる体制を整備する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0813.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府	アート&テクノロジー・ヴィレッジ整備事業	京都府の全域	文化・芸術の垣根を越えた異業種・異分野・異目的の起業・人材の交流拠点を府南部に整備し、新たな連携やアイデアが常に生み出される環境を創出するとともに、交流拠点において幅広い分野に知見や人脈を持った事業クリエーターの伴奏支援の下、学生と企業又は企業同士のマッチングを支援する。これにより、府内の産業強化と雇用の創出を図り、東京一極集中ではなく、人や産業の流れを京都府域に繋ぎ止める仕組みを構築する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a071.pdf			R9.3.31
京都府	京都府	中小企業事業強化・継続支援に係る地域再生計画	京都府の全域	企業の経営課題をコーディネータが整理し、企業ニーズにあったプロフェッショナル人材（経営者の右腕となる人材や後継者候補となる中核人材・UIJターンを希望するプロ人材等）のマッチングを支援する。副業・兼業形態も活用しながら首都圏等から呼び込み、拠点を核とした府内企業の事業強化・継続による関係人口の創出・拡大を実現する。 　また、短期間での事業の急成長が期待されるスタートアップ企業に対し、プロ人材をマッチングすることにより、企業の成長・発展を促進し、地域経済の維持・活性化につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0343.pdf			R10.3.31
京都府	京都府	京都府まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府の全域	京都府総合計画において、「人と地域の絆を大切にする共生の京都府」、「文化の力を継承し新たな価値を創造する京都府」、「豊かな産業と交流を創造する京都府」、「環境と共生し安心・安全が実感できる京都府」を、2040年に実現したい姿として掲げ、本計画期間中、「安心できる健康・医療・福祉の実現事業」や「災害・犯罪等からの安心・安全の実現事業」など、「京都府まち・ひと・しごと創生推進事業」を京都府全域において実施、多様な主体と連携・協力しながら、地域創生に全力を挙げて取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y032.pdf			R7.3.31
京都府	京都府、京都府京都市、京都府城陽市、京都府南丹市、京都府木津川市、京都府京丹波町	アート＆クラフト市場の活性化と文化観光のコラボによる文化芸術産業創生プロジェクト	京都府の全域	アート＆クラフトを軸とした特別な体験のできる文化コンテンツの創造により、海外富裕層等を呼び込み府域の周遊観光の振興を図るとともに、アート＆クラフトの一大流通市場を京都に形成することで、ギャラリーの京都への集積や、美大等の卒業生や工芸職人等が京都府内で就業できる産業基盤を作り上げ、アート＆クラフトを中心として観光分野との連携によりヒト・モノ・カネの流れを生み出す核を文化首都・京都に創造し、西日本、特に関西における様々な文化資源や工芸産業と観光のコラボが行われる圏域の形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0817.pdf			R7.3.31
京都府	京都府、京都府京都市、京都府福知山市、京都府綾部市、京都府宇治市、京都府亀岡市、京都府城陽市、京都府八幡市、京都府京田辺市、京都府南丹市、京都府木津川市、京都府久御山町、京都府井手町、京都府宇治田原町、京都府笠置町、京都府和束町、京都府精華町、京都府南山城村、京都府京丹波町	観光を入口とした地域振興事業	京都府の全域	DMOを中核に、行政や民間が協働して地域づくりに取り組み、あらゆる産業の連携で観光を入口とした地域振興と多角的な地域経済を実現するとともに、多様な仕事づくりと暮らしやすい生活環境づくりにより、地域で稼ぎ、地域で暮らし、地域で夢を実現できる環境を築くことで、新たな人の流れを生み出し、温かくも多様な人の交流のある地域コミュニティの力のもと、誰もが住みやすい豊かな地域の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y082.pdf			R8.3.31
京都府	京都府、京都府京都市、京都府京田辺市	「人づくり」から「しごとの場づくり」まで一体で創造する京都・キャンパス創生プロジェクト	京都府の全域	学生の府内定着を図るため、府内大学において地域企業と連携した課題解決型学習を行うことで、地域が抱える課題を学生が考える機会や、学生と地域企業とのつながりを創出するとともに、インターンシップ等を通じて学生の府内企業への就職を促進する。また、「地域の魅力づくり」や「まちづくり」に関連する地域の主要産業である観光業及び建設業においてDX化を通じた生産性向上を図り、デジタル人材が活躍できる環境を創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0819.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府、京都府京都市、京都府城陽市、京都府大山崎町、京都府精華町、京都府和束町、京都府舞鶴市	京ものブランド総合戦略プロジェクト	京都府の全域	京都の農林水産物や加工品のブランド力向上を図るため、産学公が連携し、フードテック等の先端技術を活用した高機能性品種の育成や加工食品の開発を行う。また、鮮度・品質を損なわない保存方法の開発、新しい生活様式に対応した販売チャンネルの拡大など、「生産」、「加工」及び「流通・販売」の各分野においてこれまでのブランド価値に新たな付加価値を加え、更に各分野の事業者が連携して自主的に実施する新商品や新サービスの検討・開発を支援する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0821.pdf			R7.3.31
京都府	京都府、京都府京都市、京都府福知山市、京都府舞鶴市、京都府綾部市、京都府宮津市、京都府亀岡市、京都府城陽市、京都府京丹後市、京都府南丹市、京都府和束町、京都府京丹波町、京都府与謝野町	移住促進により地域を元気にするプロジェクト「移住するなら京都」	京都府の全域	新たに制定する移住条例に基づく「移住推進特別区域」の設定等により、農村部だけではない地域の特色に合わせた移住支援を展開するともに、「京都移住センター」の設置による移住支援のワンストップ化、移住情報の一元化・オンライン化等を行うことにより、移住者や関係人口が活躍しやすい地域づくりを促進し、地域創生の担い手となり得る移住者等を積極的に受け入れることで、地域の活性化及び地域コミュニティの維持を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0822.pdf			R9.3.31
京都府	京都府、京都府京都市、京都府城陽市、京都府大山崎町、京都府福知山市	京都文化を背景として世界市場で存在感を放つ、京都の伝統産業の「生活文化提案型産業」への変革促進プロジェクト	京都府の全域	京都を代表する産地が連携して生産体制の再構築を行い、新たな「軸」となる事業を確立するとともに、海外等の新たなマーケットの開拓や後継者の育成等を推進する。これにより、京都の伝統産業における業界の構造改革を協力に推進し、現代人の生活に溶け込んだ「生活文化提案型産業」へと変革させることで、業界全体の再生・再構築、ひいては持続可能な後継者育成の仕組みの構築といった好循環を創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0820.pdf			R7.3.31
京都府	京都府、京都府京都市、京都府宇治市、京都府宮津市、京都府城陽市、京都府八幡市、京都府京田辺市、京都府和束町、京都府精華町、京都府舞鶴市、京都府京丹後市、京都府南丹市	文化庁京都移転を契機とした京都からの文化創造・発信プロジェクト	京都府の全域	文化庁京都移転を新たな契機とし、「音楽」と「伝統芸能・舞台芸術」の分野を中心として、京都から全国へ文化芸術活動を強く発信する事業を実施することで、地域経済の活性化と観光誘客、府民が京都文化を身近に感じる環境の構築、京都の伝統文化・生活文化等の次世代への継承を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y083.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k23.pdf	R8.3.31
京都府	京都府、京都府京都市	若者の活躍・夢実現と活力ある京都経済づくりプロジェクト	京都府の全域	既存中小企業の新産業創造を促進することで、学生の価値観の多様化に対応できる企業の増加を図る。また、外国人企業家の京都での事業展開のサポートや京都の強みを活かした国際的ブランディングの確立等により、スタートアップ・エコシステム拠点都市としての国際的な認知を高め、留学生の流出緩和や有力な外国人企業家の誘致を図る。さらに、スタートアップ企業の資金獲得支援や国際競争力向上に向けた機会の創出等を行うことで、ミドル期以降の成長スタートアップ企業の増加を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0345.pdf			R8.3.31
京都府	京都府、京都府京都市、京都府綾部市、京都府宮津市、京都府八幡市、京都府和束町、京都府精華町	大阪・関西万博きょうとの力創出・発信プロジェクト	京都府の全域	2025年に開催される大阪・関西万博に向けて国内外、特に海外から多くの人や企業が関西を訪れることを最大限活用し、京都が誇る最先端の技術や研究開発などの「産業」の強み、府内各地の「文化」や「観光資源」の魅力を、万博会場からだけでなく府内各地からも国内外に広くアピールし、府外、特に海外から府内各地に継続的な人や投資の流れを呼び込むことで、万博会期後にも人や仕事が集まる持続可能な京都の発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0346.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府、京都府福知山市、京都府舞鶴市、京都府綾部市、京都府宮津市、京都府亀岡市、京都府城陽市、京都府八幡市、京都府京田辺市、京都府南丹市、京都府木津川市、京都府井手町、京都府精華町、京都府伊根町、京都府与謝野町、京都府宇治市	「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できるまちづくり実現」プロジェクト	京都府の全域	若者や子育て世帯が自身のライフスタイルに応じて住みたいまちを選べる京都を目指して、各市町村の中心部等へのまちの核づくり、地域での仕事づくり、まちのファンづくりを一体的に進め、府内全域に「子育てにやさしいまち」実現させる。また、特色のある「子育てにやさしいまち」を各地に実現することで若者・子育て世代の多種多様なニーズに対応できるだけでなく、まち全体が連携・協働することで子育て世代を守り支える誰もが住みやすいまちとして人口の転入出の均衡を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0823.pdf			R8.3.31
京都府	京都府及び京都府福知山市	持続可能な生活を支える基盤の整ったまちづくり	京都府福知山市の全域	市道と林道を一体的に整備することにより、地域産業の競争力強化に資する①市内ＩＣと市の主要な観光拠点とを結ぶ観光ルート②木材の生産・加工の拠点となる京都木材加工センター・京都木材流通センターと出荷地域とを結ぶ輸送ルートを確立し、合わせて長田野工業団地への企業誘致の推進に取り組むことにより、地域の雇用創出と所得向上をはじめ観光入込客数や定住人口の増加を図り、活力ある地域の形成を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0347.pdf			R10.3.31
京都府	京都府、舞鶴市、綾部市、亀岡市、京丹後市、南丹市、木津川市、井手町、和束町、京丹波町、宮津市、宇治田原町	京都府における移住支援・マッチング支援、起業支援による地域再生計画	京都府の全域	府内市町村と連携して就業のマッチング支援と一体となった支援金の給付を伴う移住支援を実施し、首都圏から京都府への人材還流の取組を強化するとともに、京都府の事業所減少数は全国ワースト2位（2017年経済センサス）となっていることから、移住支援による人材還流の取組と並行して、支援金の給付を伴う起業支援の取組を実施し、事業所数の増加に向けた取組を強力に進め、目指す将来像の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0824.pdf			R7.3.31
京都府	京都府及び綾部市	住んでよかった～住みたくなる～住み続けられる　まち「綾部」観光周遊ルート計画	京都府綾部市の全域	綾部市中心市街地における幹線道路からのアクセスを向上させるための市道改良と、東部地域に存在する優良森林における林業振興のための林道整備を一体的に行うことにより、林業の効率化・活性化を図るだけでなく、中心市街地の産業・観光拠点と国宝光明寺二王門を中心とした東部地域の観光資源・施設を結ぶ観光周遊ルートを構築することで、観光交流の活性化と定住促進・産業振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a475.pdf			R7.3.31
京都府	京都府及び京都府綴喜郡井手町	～自然と共に生きる井手の里山～周遊観光ルート整備創生計画	京都府綴喜郡井手町の全域	今後整備予定の国道24号城陽井手木津川バイパスを中心として、町の北部に点在する観光農園等を結びつける町道や、町の東部に広がる山林からのアクセスを向上する町道及び林道の改良により、地域一帯の各拠点の連携を強め、周遊性を向上させる道路網を構築することで、地域産業の発展のための基盤を整備し、若者の雇用創出に繋がる多様な地域産業を発展させることで、地域全体の魅力を向上させ、定住人口の増加を目指していく。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a388.pdf	【軽微変更】 R4.11.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k25.pdf	R8.3.31
京都府	京都府、綴喜郡宇治田原町	うじたわら創生計画～ハートのまち笑顔創生プロジェクト～	京都府綴喜郡宇治田原町の全域	茶文化を中心とした多くの資源を有しているが、幹線道路とのアクセスが悪く町内の道路網整備も遅れているため人口流入や観光地間の周遊性に乏しく、地域産業の活性化を図るうえで大きな課題となっている。 また、町域の約80%を森林が占めており、近年、森林の荒廃化が進みつつあり、環境面、防災面などから、森林の適正管理が必要となっている。 このため、町道・林道を一体的に整備することにより、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築し、観光拠点を中心としたコンパクト＋ネットワークの地域構造への転換を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y456.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都市	企業版ふるさと納税を活用した京都市SDGs未来都市推進計画	京都市の全域	人口減少の課題や都市特性等を踏まえ，京都市SDGs未来都市計画に掲げる取組を着実に推進するとともに，京都市基本計画や京都市レジリエンス戦略などの関連する各種計画との連携・融合による相乗効果を高めることにより，地方創生や地域活性化，ＳＤＧｓの推進，レジリエント・シティの実現に貢献する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c112.pdf			R7.3.31
京都府	福知山市	「『知の拠点』整備構想」産学官連携拠点整備計画	福知山市の全域	福知山公立大学、京都工芸繊維大学福知山キャンパスの中央に位置する旧成美大学短期大学部校舎を改修し、地域企業や行政機関との共同研究機能、情報人材育成に向けた地域住民、社会人等を対象とする情報学に関するリカレント教育機能、京都工芸繊維大学との連携を含む産学官連携機能を備える情報教育研究拠点施設として整備することを通じて、地域を担う高度情報人材を育成するとともに、地域企業や行政機関との共同研究を通じて北近畿地域の産業界への情報技術の導入、社会実装をすすめ、地域の生産性を高める。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a519.pdf	【軽微変更】 R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k116.pdf	R6.3.31
京都府	京都府福知山市	北近畿デジタル田園都市拠点施設整備計画	京都府福知山市の全域	福知山市では、福知山公立大学と北近畿地域の企業、自治体、市民など多様なセクターが強固に連携して主に地方におけるＩＣＴ技術の応用・実装に軸足を置いての産業イノベーション創造、多世代高度情報人材の育成、安心安全な地域づくりに取り組むことを「福知山モデル」と銘打って地方創生の主要施策に位置付けている。 この「福知山モデル」の具現化を通じて地方大学を活用した地方創生の全国トップランナーとなることを目指すとともに、情報化の果実を地方でこそ享受できる「北近畿デジタル田園都市」づくりに取り組んでいく。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a072.pdf			R9.3.31
京都府	京都府福知山市	新鉄道館の整備による持続的な歴史・文化の継承と誘客の拠点化計画	京都府福知山市の全域	本市の地域資源である鉄道をテーマとし、「人・モノ・情報が集まり、繋がり、ここを起点・結節点として、観光周遊や地域へのシビックプライドの醸成を図る（ハブ・ステーション）」をコンセプトに、福知山城公園内に新鉄道館「福知山鉄道館ポッポランド(仮称)」を整備し、地域内外への発信を通じた観光誘客、また、その歴史の本質にある「人やモノ、情報や文化が行き交う“結節点”」であるという本市の普遍的な強み・魅力を伝え、シビックプライドを醸成し、愛着をもって住み続けられる持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a073.pdf			R9.3.31
京都府	京都府福知山市	第２期福知山市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府福知山市の全域	本市には豊かな自然、歴史・文化、充実した教育・医療機関、都市基盤など誇るべき資源がある。これらの地域資源をさらに磨き、付加価値を付け、活用し「福知山市の創生」を実現するため、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」「都市部や地域とのつながりを築き、福知山市への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」の６つの目標に基づき事業に取組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0073.pdf			R7.3.31
京都府	京都府舞鶴市、京都府福知山市、京都府綾部市、京都府宮津市、京都府京丹後市、京都府伊根町、京都府与謝野町	「海の京都連携都市圏」形成推進プロジェクト	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市及び京丹後市並びに京都府与謝郡伊根町及び与謝野町の全域	京都府北部５市２町それぞれが有する強みを活かし、連携と協力により役割分担と機能強化を図るとともに、公共交通等のネットワークの利便性を向上させることで、京都府北部が一つの経済・生活圏を形成し、圏域全体における地域循環型の経済成長、高次の都市機能の確保、生活関連機能の向上に協働・連携して取り組み、都会にはない豊かで文化的な生活環境を有する仮想的30万人都市圏を実現することで、京都府北部地域の創生に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0826.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k24.pdf	R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府舞鶴市	健康増進と多様な交流・賑わい創出のための拠点整備計画	京都府舞鶴市の全域	本市の中心部に位置しながら未利用となっている旧市民病院西棟を「健康増進と多様な交流・賑わいの拠点」としてリノベーションする。インターンシップ等により本市を訪れ、中長期的に滞在して市内各所でフィールドワークなどの活動を行う若者を支援するための宿泊機能や、本市の豊かな自然が育む野菜など地場産品の直売所やそれを生かし舞鶴ならではの食材をふんだんに取り込んだ魅力的なカフェ、女性や子供からお年寄りまで幅広い地域コミュニティの活動拠点等の複合的な機能を有する施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a477.pdf			R7.3.31
京都府	京都府舞鶴市	「心が通う便利な田舎暮らし」実現のための「舞鶴版Society5.0 for SDGs」推進プロジェクト	京都府舞鶴市の全域	都会にはない豊かな自然や歴史・文化を最大限に生かすとともに、第４次産業革命と呼ばれるＡＩやＩｏＴ等の先進技術を積極的に導入し、「舞鶴版Society5.0 for ＳＤＧｓ」を推進する中で、日常生活や都市機能における効率性や利便性の向上、ヒトとヒトのつながりの強化、高齢者や女性の更なる社会参画等を促し、「 ヒト、モノ、情報、あらゆる資源がつながる“未来の舞鶴”」をつくり、2030年のあるべき姿「心が通う便利な田舎暮らし」を実現する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kaintei/plan/y0827.pdf			R7.3.31
京都府	京都府舞鶴市	企業版ふるさと納税を活用した舞鶴市まち・ひと・しごと創生推進事業	京都府舞鶴市の全域	都会にはない豊かな自然や歴史・文化を最大限に生かすとともに、第４次産業革命と呼ばれるＡＩやＩｏＴ等の先進技術を積極的に導入し、「舞鶴版Society5.0 for ＳＤＧｓ」を推進する中で、日常生活や都市機能における効率性や利便性の向上、ヒトとヒトのつながりの強化、高齢者や女性の更なる社会参画等を促し、「 ヒト、モノ、情報、あらゆる資源がつながる“未来の舞鶴”」をつくり、2030年のあるべき姿「心が通う便利な田舎暮らし」を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b299.pdf			R7.3.31
京都府	綾部市	住んでよかった～住みたくなる～住み続けられる　まち「綾部」再生計画	綾部市の全域	現在、綾部市の汚水処理人口普及率は83.0%（H30年度末現在）であり、京都府平均98.2%と比べても極めて低い状況である。この再生計画により、公共下水道と浄化槽で計画的に下水道整備を実施し、汚水処理人口普及率の向上に努め生活排水の垂れ流しによる水環境の悪化を防止し、魅力ある綾部市の自然を次世代に引き継ぐ。また、移住の支障となり得る汲み取り便所を水洗トイレに改修し、他事業とも連携を図り、住みよい街をアピールすることでＵ・Ｉターン者等による定住人口の増加につなげ、地域の賑わいを創生する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a479.pdf			R6.3.31
京都府	京都府綾部市	綾部市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府綾部市の全域	綾部市の人口は、1955年の53,235人から2015年には33,821人と60年間で19,414人（36.5%）減少しており、人口減少や少子高齢化に伴う幅広い分野への影響が懸念されている。この課題に対応するため、舞鶴若狭自動車道・京都縦貫自動車道の結節点や京都舞鶴港の後背地であること等の優位性を活かし、新たな企業進出など、綾部市に吹く“良い風”を捉え、まち・ひと・しごと創生寄附を活用した各種事業の実施等により、「住んでよかった」「住みたくなる」、そして「住み続けたくなる」綾部の実現を目指す	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b300.pdf			R7.3.31
京都府	京都府綾部市	綾部農村都市交流創生計画	京都府綾部市の全域	里山資源を活用し都市住民に滞在型農村体験等を提供しながら農村都市交流による地域の活性化を図る拠点施設として運営してきた綾部市里山交流研修センターを改築し、新たな機能を付加することで、これまでに行ってきた農村都市交流事業をさらに進化、拡大させるとともに、コロナで生まれたリモートワークやワーケーションの需要を取り込むことで、地域の賑わいづくりや地域経済の活性化を推進するとともに関係人口の増加や将来の移住・定住に結び付ける。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kaintei/plan/a074.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	宇治市	将来にわたって安心して暮らせる「ふるさと宇治」の創造計画	宇治市の全域	公共下水道と合併浄化槽を一体的に連携して、効率的・効果的な整備を図ることで、水洗化による生活様式の向上と公共用水域全体の更なる水質向上による生活環境の改善を図り、「住んでみたい、住み続けたい」を思えるまちづくりを目指す。また、関連事業としてボランティアによる地域美化清掃活動や地域住民によるポケットパーク緑化活動等を実施することにより、生活環境の改善を図り、もって、市民・事業者・行政が一体となり、将来にわたって安心して暮らせる「ふるさと宇治」の創造を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a480.pdf			R6.3.31
京都府	京都府宇治市	企業版ふるさと納税を活用した宇治市地方創生推進計画	京都府宇治市の全域	企業版ふるさと納税を活用し、人口の減少及び少子高齢社会への迅速かつ的確な対応と、宇治市の特色を活かした施策の実施により、持続的に発展するまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y031.pdf			R7.3.31
京都府	京都府宮津市	宮津市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府宮津市の全域	第７次宮津市総合計画に掲げた10年後の将来像を実現するため、市民をはじめ産、学、公、金融機関など多様な主体と連携・協力しながら、第７次宮津市総合計画に定める２つの重点プロジェクト「若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現に向けた『若者が住みたいまちづくりプロジェクト』」と「地域経済力が高まり、市民一人ひとりの所得が向上するまちの実現に向けた『宮津の宝を育むチャンレンジプロジェクト』」を踏まえ、本計画に掲げた５つの基本目標に基づき、地方創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y047.pdf			R7.3.31
京都府	京都府宮津市	「文化×観光」のまちづくりプロジェクト	京都府宮津市の全域	伝統芸能や文化活動の担い手を増やし、活動の継承や活性化につなげるとともに、文化を活かした新たな観光コンテンツを造成することで、観光地としての魅力をアップさせるため、豊富な歴史文化資源と観光を結び付けた「文化×観光」のまちづくりを行う。これにより、文化活動の担い手の活躍の場ややりがいを創出するとともに、魅力的な「文化×観光」コンテンツを活用することで、国内外の人々の本市への訪問・滞在のきっかけを創出し、本市の主要産業である観光産業の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0828.pdf			R6.3.31
京都府	京都府亀岡市	企業版ふるさと納税による第２期亀岡市総合戦略推進計画	京都府亀岡市の全域	平成12（2000）年をピークに減少に転じている亀岡市の人口に対し、人口減少によるまちの活力の低下、経済力の低下、市税の減少による行政サービスの低下といった事態に対応するため、「子育てしたい、住み続けたいまちへ」「スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ」「世界に誇れる環境先進都市へ」「だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」「次代をリードする新産業を創出するまちへ」の５つを基本目標に取組をすすめる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b149.pdf			R7.3.31
京都府	京都府城陽市	城陽市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府城陽市の全域	本市の人口は、1996年の約86,000人をピークに減少が続いており、中でも、生産年齢人口が大きく減少している。第２次創生総合戦略では、引き続き交流人口の増加を図るとともに、増加する交流人口を定住化に繋げるため、多世代での暮らしやすさを実現し、質の高いまちづくりによりまちの魅力を高め、これらを効果的にPRする必要がある。これらの課題に対応するため、「医・職・住・遊・学」を充実する“健康で質の高い生活を志向するまちづくり”を基本方針とし、まちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a054.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府城陽市、京都府向日市、京都府京田辺市	減塩を核とした健康で質の高い生活を志向するまちづくり	京都府城陽市、向日市及び京田辺市の全域	市だけでなく、民間企業や関係機関等と連携し、地域全体で総合的に減塩を核としたまちづくりに取り組むことで、目指す将来像である『誰もが健康で人生の最後まで自分らしく暮らせるまち』を実現し、さらに、減塩メニューを提供する店や市民の生きがいや健康づくりの場所を提供することで、高齢者の居場所をつくり、まちの賑わいを創出する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0829.pdf			R7.3.31
京都府	京都府向日市	向日市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府向日市の全域	少子高齢化により、長期的には本市においても人口減少が予測される中、社会情勢の変化にしなやかに対応し、まちの賑わいや地域活力の維持創出を図り、まちの魅力を広く発信する取組や貴重な地域資源の活用、誰もが快適に暮らし続けられる地域づくり等の取組を行い、将来にわたって誰もが安心・安全・健康に暮らし続けられることができるよう、３つの施策の柱（基本目標）に基づき、本市を「ふるさと」と思っていただけるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0830.pdf			R7.3.31
京都府	京都府長岡京市	京都西山・乙訓地域ブランディング計画	京都府長岡京市の全域	観光やお出かけの目的地としての本市のイメージ発信に加え、多面的なまちの魅力発信につながり、地域経済の活性化やシティプロモーション、文化財の保存活用など多様な政策分野への波及効果につなげるため、①観光コンテンツを切り口とした一貫した地域のテーマ性やストーリー性の造成②プラットフォームの取組テーマを地域ブランドイメージへと波及させるプロモーションの展開③「京都観光」の周遊エリアとしての「京都西山・乙訓地域」のポジション確立に向けた広域連携による消費の受け皿づくりを行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0831.pdf			R6.3.31
京都府	京都府長岡京市	長岡京市地域創生推進計画	京都府長岡京市の全域	人口減少・少子高齢化の進展による地域経済の衰退や公共交通サービスの低下などの住民生活への様々な影響をはじめ、地域の魅力低下による負のスパイラルを回避するために、「結婚・出産・子育ての希望を導き、かなえる」「良質で快適な暮らしを追求する」「にぎわいを創出し、地域経済を活性化する」「まちの魅力を発信し、人の流れとつながりをつくる」の４つの基本目標に基づく取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y084.pdf			R7.3.31
京都府	京都府八幡市	八幡市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府八幡市の全域	本計画は、人口減少を抑制し、地域経済の縮小を防ぐため、子育て環境の充実による子育て世帯の定住・転入を促進するとともに、健幸まちづくりを通じた生涯にわたって活躍できるまちづくり等に取り組むため、「子どもが輝く未来の創生」「健幸都市の創生」「観幸のまちの創生」「みんなで創る多機能な力を有したまちの創生」の４つの基本目標を掲げ、目標達成を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0074.pdf			R7.3.31
京都府	京都府京田辺市	京田辺市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府京田辺市の全域	若い世代が安心して、希望する結婚や出産、子育てができるよう子育て支援や教育を充実し、ワーク・ライフ・バランスのとりやすい環境を整え、自然増につなげる。また、本市の強みである交通利便性や豊かな自然環境を生かし、高い生活サービス機能を持つコンパクトシティを形成し、持続可能なまちづくりを通じて、社会増を維持する。さらに、次世代を担う子どもたちにとって誇りとなる、自然豊かで魅力あふれる「ふるさと京田辺」を創造し、定住意向を高める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b304.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府京田辺市	中心市街地活性化事業～まちなか賑わいプロジェクト～	京都府京田辺市の全域	賑わいが失われている中心市街地である近鉄新田辺駅・JR京田辺駅周辺において、賑わいづくりを支援することにより、地域の特色を生かした商店街を形成、市の内外から市中心部へ向かう人の流れを地域内での消費に結びつけるとともに、市内観光の新たな拠点となる施設を整備し、市外からの来街者の市中心部への誘導を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0832.pdf			R9.3.31
京都府	京都府京丹後市	「カヌーの聖地」ブランディングによるまちの賑わい創出プロジェクト	京都府京丹後市の全域	スポーツ観光推進拠点として（仮）久美浜カヌーセンターを整備し、東京２０２０オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ２０２１関西の開催をきっかけに、「カヌーの聖地」としてまちのブランディングを行うとともに、当該施設をレガシーとして、大規模大会やスポーツ合宿の誘致、カヌー体験等の観光プログラムを展開することで、交流人口・観光消費額の拡大、まちのにぎわい創出につなげていくことを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a485.pdf			R7.3.31
京都府	京都府京丹後市	京丹後市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府京丹後市の全域	「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）を断ち切り、本市の創生を成し遂げるため、織物業・機械金属業など市内の基幹産業をはじめ各種産業の発展、新産業の創出・集積促進を図るとともに、豊かな自然や食材等本市ならではの特徴を活かした観光振興の取組、若者のＵ・Ｉターンの拡大、子育て環境の充実等を通じて、「まち」、「ひと」、「しごと」の間における自立的かつ持続的な好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y048.pdf			R7.3.31
京都府	京都府京丹後市	野村克也の“心（こころ）”を伝えるメモリアルプロジェクト推進計画	京都府京丹後市の全域	本市の名誉市民で、プロ野球選手、監督として野球史に刻まれる多くの偉業を成し遂げた野村克也氏を顕彰する「野村克也メモリアル事業」として、野村氏の数々の功績の根底にある『心を伝える』をコンセプトに人財育成、観光等誘客を重点目標とする各種事業を展開し、野村氏の出身地として、またその心が伝承される“野球の聖地”として広く発信することで、交流人口・関係人口の拡大、観光消費の増加を図り、活力あふれるまちの形成につなげていく。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0834.pdf			R6.3.31
京都府	京都府京丹後市	多様な主体が持続可能な未来社会を共創するＳＤＧｓクラスター形成推進プロジェクト	京都府京丹後市の全域	市域におけるＳＤＧｓの認知度を高めつつ、民間セクターの公的課題の解決に貢献する主体的な取組を後押しする仕組みを構築するとともに、多彩な産業や豊かな自然環境といった地域資源を活かしながら、デジタル技術や外部人材の知見・スキルを有効に取り入れ新たな価値を創出する本市のSDGｓモデルを広く発信することで、域外からの新しいヒト・モノ・カネの流れを生み出し、内外の多様な連携により、持続可能な未来社会を共創する「ＳＤＧｓクラスター」の形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0833.pdf			R7.3.31
京都府	南丹市	文化交流施設整備によるまちの賑わい創出プロジェクト	南丹市の全域	市八木支所３階を、地域セミナー、演劇など多目的に活用できる「多目的ホール」、子育て、食、地域コミュニティ活動の拠点となる「子育て支援ホール」「料理実習室」「創作活動室」「地域交流・共創スペース」など地域コミュニティ組織の活動・交流等の拠点となる多目的の機能を備える文化交流施設を整備する。これにより、地域コミュニティ活動や、文化・芸術などの市民交流の場を確保し、地域のリーダーの活躍、世代間の交流促進、市民と企業の交流、地域文化の振興による地域コミュニティ活動の活性化と地域の賑わい創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a522.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府南丹市	文化交流の城再生プロジェクト	京都府南丹市の全域	南丹市園部文化会館大ホール棟の外周に、舞台袖や舞台裏にあたる設備を増築することで出演者待機スペース、備品設置場所等の拡張を行い、大規模な演目ステージ・公演に耐えられるよう劇場機能を向上させるものであり、ホールの劇場化を主とする施設の再生を通じて、当該施設が文化芸術のシンボル的拠点として、生涯学習を通じた「演じるひと」「観るひと」「支えるひと」の拡大とここに生まれるコミュニティーの形成の核となる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a487.pdf			R7.3.31
京都府	京都府南丹市	企業版ふるさと納税を活用した南丹市地域創生推進プロジェクト	京都府南丹市の全域	南丹市では、1950年（昭和25年）の総人口47,641人をピークに人口減少に入り、2015年（平成27年）の総人口はピーク時から約15,000人減少していることから、人口減少に起因する地域力・経済力・財政力の低下に対応するため、「しごとをつくり、そこで働くひとを増やす」「南丹市への新しい人の流れをつくる」「結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える」「誰もが安心して暮らし、活躍できる地域をつくる」の４つを基本目標を掲げ、達成に向けて取り組むもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/b306.pdf			R7.3.31
京都府	京都府木津川市	木津川市山城町森林公園交流拠点整備事業	京都府木津川市の区域の一部（山城町神童子三上山地内）	当該施設は、京都・大阪・奈良から１時間圏内にあり、森林をはじめ自然と触れ合える貴重な空間であり、施設改修とソフト事業の取組みにより、これまでの「バーベキューをする所」のイメージから、自然環境の中で「オフな時間」の体験、新興住宅地も多い本市の環境を活かした「木育」を通じて子育てサポート支援ＮＰＯ法人等の多様な主体と融合し、日帰りから宿泊へといった新たな需要を掘り起こすことで、交流人口や関係人口を創出することを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a488.pdf			R7.3.31
京都府	京都府木津川市	木津川市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府木津川市の全域	木津川市は子育て世代の人口流入が多いことから、「子育て・子育ち」のまちづくりを一層充実させることとし、総合戦略では柱を「子育て」としている。そのうえで、若者を中心とした人口流出の抑制、出産・子育て環境の整備、雇用の確保、情報通信技術の活用、市内外の連携・交流促進といった木津川市の課題を踏まえ、新しい時代の流れを力にして、一人でも多くの市民により魅力あるまちづくりを実感いただくため、【誰もが「住みたい」住み続けたい」「住んでよかった」と思えるまち】を基本姿勢としてまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57kintei/plan/a065.pdf			R7.3.31
京都府	京都府木津川市	産業競争力強化支援事業	京都府木津川市の全域	市内事業者が、地域外から資金を獲得するため、認証等の取得により、外部機関からのお墨付きを得ることで顧客からの信頼を得て、取引先の確保を図る。また、オンライン展示会等のウェブサイトの構築、ユーザビリティを意識したウェブデザイン、ウェブマーケティングの調査・分析、SFA（Sales Force Automation）等のITツールの導入等、デジタルマーケティングによる戦略を促進することで、自社商品のPRを強化し、各種業界での認知度を向上させるとともに、「稼ぐ力」の強化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y0835.pdf			R6.3.31
京都府	京都府乙訓郡大山崎町	大山崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府乙訓郡大山崎町の全域	今後、人口減少や少子高齢化が進むことで懸念される課題に対応するため、「まち全体につながりを生み、誰もが笑顔になれるまちづくりを進める」ことを横断的視点とし、【１ 大山崎町に安心安全と快適な暮らしを実現する】【２ 大山崎町が子育て世代に選ばれるまちの推進】【３ まちに活性とにぎわいを創出する】【４ 新たな時代の流れを力にする】の４つの基本目標に基づき、地方創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kintei/plan/c113.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府大山崎町	戦国タイムスリップ観光事業	京都府乙訓郡大山崎町の全域	「天下分け目の天王山」のある町という切り口から、戦国時代をはじめとしたその豊かな歴史を前面に出して、観光振興を図る。そして、地域経済を活性化させるとともに、多くの来訪者を地元住民が「おもてなし」することで、住民の我が町への愛着も高める。また、住民にも天王山のハイキングを促し、健康増進を図り、いきいきと過ごす住民を増やす。そうして、町に更なる活気を生み、大都市近郊にありながら自然が豊かであるという、もとよりこの町が内包する地理的・環境的強みと足し合わせて定住者を増やし、末永く町を発展させる。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0836.pdf			R7.3.31
京都府	京都府久世郡久御山町	企業版ふるさと納税を活用した久御山町総合戦略推進計画	京都府久世郡久御山町の全域	本町ではこれまで、昭和50年に制定した住民憲章に掲げる５つのまちづくりからなる「住みよい　希望にみちた町　久御山」をまちづくりの基本理念としてまちづくりを進めてきた。第１期総合戦略においては、この基本理念から抽出した　“人”、“環境”、“協働”の３つの視点と、「住みよい　希望にみちた町　久御山」をまちづくりの基本理念として取組を進めてきましたが、第２期総合戦略においてもこの基本理念をもとにしながら、企業版ふるさと納税制度も活用しながら取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b307.pdf			R7.3.31
京都府	京都府久御山町	脱炭素×ゆとりと賑わいのある地域の絆再構築事業	京都府久御山町の全域	脱炭素×ゆとりと賑わいのある地域の絆を再構築することをテーマとし、脱炭素で魅力を育みひとが集う未来のまちづくり、グリーンインフラで憩いつなぐ子育て環境づくり、地域コミュニティ維持と健康で安心な生活を実現する環境の確保、脱炭素と地域コミュニティ形成事業を掛け合わせた取組を横断的に連携して推進することで、相乗効果が発揮され、社会・経済・環境の好循環を実現し、あらゆる世代にとって「住みよい社会」をつくりあげることを目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0348.pdf			R8.3.31
京都府	京都府綴喜郡井手町	企業版ふるさと納税を活用した井手町地域創生推進計画	京都府綴喜郡井手町の全域	井手町の抱える最大の課題である人口減少について、これまでから取り組んできた、交通の利便性を高めるためのＪＲ奈良線の全線複線化促進、雇用創出を図るための白坂地区の開発支援、開発適地を拡大させるための新たな南北交通軸となる国道２４号城陽井手木津川バイパスの整備促進の３つの重点施策を核に、将来にわたって持続可能で活力ある地域をつくるため、住民の皆様をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関など、外部有識者にも参画をいただきながら、地域一丸となって対策を進めていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b308.pdf			R7.3.31
京都府	京都府綴喜郡宇治田原町	企業版ふるさと納税を活用した宇治田原まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府綴喜郡宇治田原町の全域	地方創生のより一層の充実・強化に取り組み、「宇治田原町第５次まちづくり総合計画」に掲げる将来像 “人がつながる 未来につながるお茶のふるさと 宇治田原 ～やすらぎ・ぬくもり・ハートのまち～”の実現をめざして、「まちに新しい人の流れをつくり、働く場を確保する」「若い世代の希望をかなえ、元気なうじたわらっ子を育む」「地域で見守り、安心で暮らしの幸福度の高いまちをつくる」の３つの基本目標に基づき、住民をはじめ各界各層の多様な主体と連携・協力しながら、新しい地域創生に全力を挙げて取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b309.pdf			R7.3.31
京都府	京都府相楽郡笠置町	企業版ふるさと納税による笠置町まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府相楽郡笠置町の全域	笠置町においては、少子高齢化による地域課題への対応に向けた目標である笠置町まち・ひと・しごと創生戦略を作成した。本計画において、新しい人のつながりと流れをつくり、まちを活性化することと、安心して暮らせるまちをつくり、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現することの２つの基本目標と、新しい時代の流れを力にするとともに、多様な人材の活躍による魅力あるまちをつくることの１つの横断的な目標を掲げ、魅力ある新しい笠置町への再生に向けて取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a055.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府相楽郡精華町	企業版ふるさと納税を活用した精華町地域創生推進計画	京都府相楽郡精華町の全域	人口減少局面を迎えることが想定されているなか、まちの魅力を町内外へ発信していくことで、町内に住んでいる人や町に関わる人々の多様な関係性を築いていくことにより、魅力あふれる「学研都市精華町」の都市ブランド確立に向けた地域創生の取り組みを進める必要がある。 この理念として“精華町の魅力発信”シティプロモーションを政策の柱とし、その下に５つの基本方針をもとに取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b310.pdf			R7.3.31
京都府	京都府精華町	魅力あるまちづくりのための事業者成長支援事業	京都府精華町の全域	精華町は、国家的プロジェクトである「関西文化学術研究都市（以下、学研都市）」の中心として、研究開発型産業施設を主とした企業誘致による「学研都市のまちづくり」を展開してきた。この立地企業の事業活動を中心に「学研都市ブランド」を確立して町内外にまちの魅力発信を図ることを地域創生として、企業の市場認知度の向上と産業競争力を強化すること、新規創業者による新産業創出によって地域経済を活性化し、よって産業振興を軸としてまち全体が活力にあふれた地域づくりを目的とした事業展開を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0349.pdf			R8.3.31
京都府	京都府相楽郡南山城村	企業版ふるさと納税を活用した南山城村まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府相楽郡南山城村の全域	南山城村は、府内ワーストワンという出生率の低さに加えて、20歳から39歳の若年層の転出による人口減少が進んでおり、村の存続が厳しい状況となっている。このような課題に対応するため、転出の多い若者世代の転出抑制及び転入者の増加につながる交流人口・関係人口の増加戦略を重点的に進めていくため、村に訪れる機会の提供と住むための環境整備、雇用の創出を行うとともに、結婚、出産、子育て等の支援を積極的に行い、出生数の増加及び生産年齢人口の比率を維持することで持続可能な村づくりの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a095.pdf			R7.3.31
京都府	京都府船井郡京丹波町	企業版ふるさと納税を活用した京丹波町地域創生推進計画	京都府船井郡京丹波町の全域	京丹波町では人口減少の解決に向けて取組を進めており、これまで一定の成果を上げているが、引続き本町の人口は減少している。 このため、取組の評価・検証結果や、国や府の今後の地方創生の方向性を勘案しつつ、地域課題を丁寧に検討しながら着実に対応し、将来も活気のある京丹波町を存続させるため、地域経済支援によるしごとづくり、京丹波町へのひとの流れづくり、地域総がかりで育む子育てからひとづくり、豊かな暮らしを持続可能にするまちづくりの４つの目標に沿って、多様な主体と連携・協力しながら、地方創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b311.pdf			R7.3.31
京都府	京都府京丹波町	ＩＣＴの活用推進による戦略的な地域経済好循環の創造と地域への人材定着促進プロジェクト	京都府船井郡京丹波町の全域	町で取り組む多種多様な「稼げる仕事づくり」や新たな雇用機会の創出などを強化するため、地域資源活用型起業や地域ベンチャービジネス支援の仕組みに、クラウドファンディングを組み合わせて、自立性のある支援システムを確立し、持続的な取組により基幹産業の活性化と地域定着人材の育成を図る。 また、地域商社の法人化に取り組み、地場産品等の地産外商による基幹産業の活性化と地域資源を活用した「稼げる仕事づくり」の強化が行えるように仕組みを構築するとともに、町外からの新たな人材の流入を促進させる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0837.pdf			R6.3.31
京都府	京都府京丹波町	地域と都市の結び付きを生み出す、持続可能で豊かな地域創造計画	京都府京丹波町の全域	高齢化や人口減少により、集落機能等の低下が進んでいるため、定住施策と移住施策を進めるとともに、関係人口という新たな地域の担い手の確保が必要である。このことから、町の魅力である「食」をテーマに、農業体験等により新たな地域への人の流れを生みだす。 地域とつながった関係人口と共に地域の課題等を解決するため、情報発信等が行えるデジタルプラットフォームを構築する。参加者へは地域通貨にも交換可能な地域ポイントをインセンティブとして付与し、参加を促すとともに、地域通貨の流通と利用により地域経済を活性化させる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0350.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府与謝郡伊根町	伊根町まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府与謝郡伊根町の全域	本町の人口減少は自然減と社会減が相まっており、地域経済全体、特に地場産業の農林水産業の後継者や担い手不足にも大きく影響している。そのため、人口減少が地域経済の縮小、住民の経済力の低下、地域力の低下へとつながり、更なる人口減少を招くという悪循環に陥るリスクが高い。 これらの関係し合う課題に対応するため、結婚・出産・子育て環境づくり、人の流れづくり、地域経済対策によるしごとづくりなどに一体的に取り組み、「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立させ、活力ある地域社会を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a096.pdf			R7.3.31
京都府	京都府与謝郡伊根町	伊根町伊根浦重要伝統的建造物群保存地区の伝建物を活用した地域活性化計画	京都府与謝郡伊根町の全域	伊根町の観光資源は、伊根湾沿いに約230軒の舟屋が軒を連ねている伊根浦舟屋群である。この「舟屋」を核とし「暮らすように旅する」をコンセプトに、まち全体を一つの宿泊施設として考える「オスピタリタ・ディフーザ（まちごと宿泊施設構想）」を取り込み、「宿泊」・「食事」・「体験」を観光地域内で一体的に提供し、観光がもたらす経済効果のまち全体への波及を図るため、「観光振興のために」と寄贈を受けた伝建物を飲食施設に改築整備し、ポストコロナにおける地方創生を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a394.pdf			R8.3.31
京都府	京都府伊根町	伊根町伊根浦重要伝統的建造物群保存地区の伝建物を活用した文化振興・多世代交流施設整備計画	京都府与謝郡伊根町の全域	伊根町の観光資源は、伊根湾沿いに約230軒の舟屋が軒を連ねている伊根浦舟屋群であり、この舟屋等の景観を核としたまちづくりを推進している。住民の生活の満足度や幸福度を高めて定住人口の減少を抑制し、交流人口の拡大による観光消費の増加、地域活性化の担い手となる関係人口の創出を推進するため、寄贈を受けた伝建物を、文化・伝統の継承や発信、ワーケーション利用ができる機能を有し、地域住民同士、地域住民と来訪者、来訪者同士が交流することのできる拠点に整備して、ウィズコロナにおける地方創生を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a075.pdf			R9.3.31
京都府	京都府伊根町	伊根町筒川地域活性化拠点施設（仮称）整備計画	京都府伊根町の全域	当町の観光資源は、伊根湾沿いに約230軒の舟屋が軒を連ねている伊根浦舟屋群であり、この舟屋等の景観を核としたまちづくりを推進している。この「舟屋のまち」で、観光関連作業と連携した農業振興を推進し、観光がもたらす高い経済効果を伝建地区や水産分野に留めず、まち全体へ波及させる。 そのため、地場産業や地域活性化の取組みの核である農業法人の活動拠点を整備し、地場産品や特産品の消費や販売の拡大、イベント等の開催など、「舟屋のまち」で稼げる農業の仕組みをつくり、移住・新規就農を確保して地方創生を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0351.pdf			R10.3.31
京都府	京都府与謝郡与謝野町	温泉を核とするヘルスツーリズムによる京都府北部地域観光ハブ拠点整備計画	京都府与謝郡与謝野町の全域	地域の高齢化、人口減少等により「自助」「共助」の力が弱まり、地域コミュニティも衰退しつつある状況の中、クアハウス岩滝は今もなお住民の集える場として機能している。しかし、供用開始より２５年が経過し、利用者ニーズにそぐわない等の課題があるが、観光誘客面においては好立地であるため、今後の活用において潜在的な可能性を有している。 この潜在的価値を掘り起こす「新たな拠点」として刷新し、地域コミュニティの衰退に歯止めをかける、新たな地域コミュニティの在り方を示す先進的コミュニティ醸成の場として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a525.pdf			R6.3.31
京都府	京都府与謝郡与謝野町	与謝野町地方創生プロジェクト推進計画	京都府与謝郡与謝野町の全域	次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。「基本目標１　一人ひとりが個性を活かし安心して働けるまちの実現」、「基本目標２　地元を誇りに想い人の流れを生むまちの実現」、「基本目標３　みんなが自分らしく幸せに生きるまちの実現」、「基本目標４　つながりで笑顔を未来につむぐまちの実現」、「基本目標５　魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまちの実現」、「基本目標６　美しくて住みやすい安心安全なまちの実現」、「基本目標７　住民が主人公となるまちの実現」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z023.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府	大阪府地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	大阪府の全域	大阪府地域は、西日本の政治、経済、文化の中心地であるものの、東京の一極集中や、近隣府県での本社用地や本社オフィスの取得等が進み、首都圏や近隣府県域への本社機能移転の動きが進むとともに、大阪からの企業の転出超過が続いている。企業の流出とともに企業の中枢を担う専門人材の流出も起こっており、地域経済の再生に大きな課題となっている。 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施により企業の立地環境を整備し、企業の地方拠点の形成・強化を支援し、地域における就労機会の創出等を図ることを目標とする。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z027.pdf			R11.3.31
大阪府	大阪府	府営住宅地域資源化プラン・大阪	大阪府の全域	地域の安心の確保や賑わい・活力の向上を図るため、地元市町との連携のもと、空室や建替事業等により創出される用地などを活用し、人々が集まる拠点の確保や様々な活動を展開できるスペースへの転用を進める。さらに、地域の福祉ニーズ等に対応した生活支援機能や福祉機能、雇用を生み出す就労機能、ファミリー向けマンション等の多様な住宅への転換を図るなど、府営住宅の地域資源化を進める。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第42回 H29.3.28	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y026.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府	潜在求職者活躍支援プロジェクト事業計画	大阪府の全域	女性、高年齢者及び障がい者を対象に潜在求職者の掘り起こしを行い、就業意欲の喚起から研修等によるスキルアップやマッチング、就職後の定着までの一貫した支援を行う。また、今後成長が見込まれる分野や人材不足が顕著な分野等を中心に、雇う側の企業に対し職場環境の改善支援を行い、雇用した後の定着までを見据えた取組を実施する。求職者の就職支援と企業の人材確保を一体的に行うことで、大阪経済の活性化を図り、活力ある大阪の実現に資する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0840.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府	大阪府まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府の全域	本格的に到来が予想される「人口減少・超高齢社会」においても、持続的発展を実現するために、３つの取組みの方向性として位置付けた「Ⅰ）若者が活躍でき、子育て安心の都市「大阪」の実現」、「Ⅱ）人口減少、超高齢社会でも持続可能な地域づくり」、「Ⅲ）東西二極の一極としての社会経済構造の構築」を推進していく。加えて、万博のインパクトを活かした取組やＳＤＧｓの推進、スマートシティ実現に向けた取組などの新たな視点により取組みを推進・加速化し2025大阪関西万博の開催に相応しいまちづくりを形成していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y025.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府	スマートシニアライフ事業計画	大阪府の全域	府域全体における住民の生活の質（QOL）の向上に向けて、特に高齢者層の抱える課題をICTの活用により解決することを目的とし、高齢者の健康づくりや生活支援、社会や家族とのつながり支援、見守りをはじめとする行政サービスなどを、高齢者に使いやすいタブレット等の電子端末を通じ、ワンストップで提供することをめざす。取組みにあたっては、幅広い分野の事業者の参画により、公民連携のエコシステム構築を図り、高齢者のデジタルデバイドなどの社会課題の解決と同時に、シニアビジネスの新たなマーケットの創造にもつなげる。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0838.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪府	持続可能な大阪の成長を支えるダイバーシティ推進計画	大阪府の全域	人口減少の局面にあって大阪経済の活性化を図るには、若者をはじめ女性、障がい者、外国人など多様な人材が活躍する企業が増えることが重要な鍵となるが、府内中小企業においてワークライフバランスやダイバーシティ経営が十分に進んでいるとは言えない現状である。そこで、企業に対してこれらの理解促進を図るセミナーの実施等の取組みと、就職困難性を抱えた若者等に対する自己特性の理解促進及び大学等での支援方法の確立に向けた取組みを併せて実施することで、だれもが活躍できる持続可能な成長を続ける大阪の実現をめざす。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0839.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府	第2期大阪府中核人材雇用戦略デスク計画	大阪府の全域	大阪府が運営する中小企業人材支援センター内に「中核人材雇用戦略デスク」を引き続き設置し、これまで実施してきたノウハウ等を活かし、金融機関を中心とした支援機関とのネットワークによる府内中堅・中小企業の中核人材ニーズの掘り起こしや、有料人材紹介、再就職支援や大企業連携の人材供給ツールによる確保支援を引き続き行っていく。 また、副業・兼業人材の還流促進や女性・高齢者・若者の活用を進める事業との連携などにより中核人材の確保を支援することで、府内企業の成長戦略を実現し、雇用の創出・拡大を図っていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0352.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府、大阪府大阪市	世界に伍するスタートアップ・エコシステム構築事業計画	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県の全域	エコシステムによるスタートアップの成長環境構築に向け、国の選定を受けたスタートアップ拠点都市（グローバル拠点都市）の機会を活かし、資金調達環境の構築、高度経営人材の供給、国内外市場の開拓支援、海外情報発信力強化、プロダクトの社会実装促進等に、産学官、京阪神、関西の広域連携で取り組む。さらに2025大阪・関西万博等ビッグプロジェクトの機会も追い風に、大阪を東京や海外主要都市に匹敵する世界トップクラスのスタートアップ成長環境に高めるとともに、エコシステムの自立化をめざす。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0841.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府、大阪府大阪市	大阪ショーケース機能強化及びSDGsの実現に向けた観光推進・地域活性化事業計画	大阪府の全域	過去5年間において、地域連携DMOである（公財）大阪観光局を中心として【受入環境の整備】【地域間の連携】【大阪のイメージの改善】を推進してきた結果、来阪観光客が増加する一方、オーバーツーリズムによる地域の疲弊や、地域持続性の損失という課題が顕在化した。これらの課題を解決し、持続可能な観光を実現していくため、より広域での送客、誘客、消費を可能とするネットワークの構築や、超大型イベントにおけるショーケース機能、持続可能な観光を目標としたSDGsへの取り組みを実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0842.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府堺市、大阪府	産学公民共創コンソーシアムによる新産業創出にむけたスマートシティの推進	堺市の区域の一部（南区）	いわゆるベッドタウンである泉北ニュータウン地域における高齢化、老朽化、産業不足といった課題を解決するために、「居住地だけのエリア」として優良な労働力の供給源であった当該地域を「仕事が創られるまち、仕事があるまち」に転換することで、昼間人口を中心に、当該地域で活動する人口を涵養する。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0843.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府、河内長野市	くすのき・岩湧エリアふるさとづくり計画	河内長野市の一部（くすのき・岩湧地区）	大阪府と河内長野市が連携して道整備推進交付金を活用し、広域農道と併せて市道を一体的に整備して山間地域における道路ネットワークを構築し、さらに関連事業を行うことで、農産物の輸送効率化やアクセス改善、直売所や６次産業拠点を活かした農業振興及び雇用創出、市域の歴史文化的施設や観光施設など主要ポイント間のアクセス短縮による地域資源を活用した都市住民との交流拡大などを推進し、山間地域の経済活動を向上させ地域活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y467.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪市	市営住宅の空き住戸を活用した地域活性化計画	大阪市の全域	待機児童の増加や地域コミュニティの沈滞化などの課題に対応するため、市営住宅において、入居者や地域住民、事業者、区・関係部局等と連携し、空き住戸を小規模保育施設や子育て支援・高齢者支援等の活動拠点として活用することにより、団地・地域における子育て支援の充実やコミュニティの活性化等を図る。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第45回 H29.11.7	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y026.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪市	大阪市地域再生エリアマネジメント計画	大阪市の全域	大阪駅周辺地区は、西日本最大の交通拠点であるとともに、業務・商業の一大集積地であり、本地区では、大阪・関西の発展をけん引するうめきたの開発を中核として、大阪府、大阪市、経済界が一丸となってまちづくりの推進に取り組んでいる。本地区における大阪市エリアマネジメント活動促進制度の適用実績も踏まえ、地域再生エリアマネジメント負担金制度を先行的に導入し、安定した財源確保のもと、公共的空間を活用したイベント活動などにより、様々な人々の交流を促進し、地域価値を向上させる取り組みを進める。	地域来訪者等利便増進活動計画に基づく特例 地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y321.pdf			R9.3.31
大阪府	大阪市	５G等先端技術を活用したビジネス創出プロジェクト	大阪市の全域	官民協働により設置した「5G X LAB OSAKA」の機能を活かし、新たに5GをはじめとするAI、IoT、ロボットテクノロジー等の先端技術を活用したビジネスの創出支援に取組み、中小企業や起業志望者に新たなビジネスチャンスを活かすことの出来る環境を整備することで、地域経済の活性化を図り、リーディング産業の創出につなげる。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0844.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪市	大阪市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪市の全域	大阪市では、長期的には人口の減少と高齢化の進展が見込まれており、社会全体の活力低下が懸念されるなど、先延ばしのできない大きな課題となっていることから、「出生率の増加」、「現役世代の活躍」、「東京一極集中の是正」、「安全・安心の地域」の４つの基本的視点に立って施策を推進していく。さらに、2025年大阪・関西万博の開催を見据えた施策の充実、環境先進都市の実現、ＳＤＧｓの推進、多文化共生のまちづくり、スマートシティ戦略の推進などの新たな方向性により、地方創生の取組を総合的・継続的に推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0845.pdf			R7.3.31
大阪府	堺市	「匠の技が生きるまち堺」をめざして	堺市の全域	ものづくりのまちとして産業が振興し活力あふれる「匠の技が生きるまち」をめざし、市内企業の育成を図るとともに、成長産業分野を中心とした新たな事業領域への進出や技術開発等による競争力強化を支援する企業誘致・投資促進策を進めることにより、地域産業の振興及び雇用創出を図っていく。これにより、定住人口の維持・増加とともに、地域産業の振興との好循環を生みながら、本市経済の活性化につなげる。	地域再生支援利子補給金	第34回 H27.11.27	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y022.pdf			R8.3.30
大阪府	大阪府堺市	SDGs達成に向けた様々な主体の連携と自律的取組の促進プロジェクト	堺市の全域	地方創生の実現に向けて、市内のSDGs認知度の向上や主体間連携および自律的取組の促進等を図るため、「さかいSDGs推進プラットフォーム」を構築し、「高校生・大学生」と「中小企業」に対して重点的に以下取組を推進する。 「①SDGsに関するワンストップサービスの提供」、「②SDGs達成に向けたプロジェクトチームの組成、推進支援」、「③SDGsに関する課題解決型学習等の実施やSDGsの活動を行う学校への支援」、「④SDGsに取り組む市内企業、中小企業への支援」	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0848.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪府堺市	中百舌鳥エリアにおけるイノベーション創出拠点形成によるまちづくり	堺市の区域の一部（中百舌鳥エリア）	中百舌鳥エリアは堺市産業振興センターや堺商工会議所、㈱さかい新事業創造センターといった産業支援機能を有している。また、当エリアに存する大阪府立大学は、大阪市立大学との新設合併により、大阪公立大学として、新キャンパスに工学集約など再編予定となっている。 このことから大学・民間事業者・産業支援機関・行政等が、協力・連携できるプラットフォームを設立し、研究開発や新産業創出及び振興を図るとともに、駅周辺と大学等の取組みをネットワーク化し、エリア全体での機能配置等を整理することで、更なる活力創出をめざす。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0847.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	堺市	第２期堺市まち・ひと・しごと創生推進計画	堺市の全域	本市の総人口は、減少傾向であり、そのなかで65歳以上の人口は増加傾向、生産年齢人口と年少人口は減少傾向で推移している。このようななか、歴史資源や文化の魅力創出による交流人口の創出、エリアのポテンシャルを活かしたまちの活性化、子育て支援や厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実、心身ともに健康で輝きながら暮らし続けることができる健康・福祉の充実、イノベーションの創出や民間投資の誘導などにより、将来にわたり持続的に発展する都市経営を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y027.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府堺市	地域の生産性向上に向けた地域産業重層化促進事業	大阪府堺市の全域	市内で活動する企業や人やプロジェクトが相互につながり、掛け合わさり、相乗効果を生み出すインパクトある堺の産業が躍動し、地域経済全体が成長している状態を「地域産業の重層化」と定義し、特に地域経済へのインパクトが大きいと考える(1)イノベーション創出、(2)サービス産業の生産性向上、(3)女性の就労促進の3テーマを核とした地域産業の重層化に取り組み、地域の生産性・付加価値額向上をめざす。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0846.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府堺市	交流・共創によるイノベーション・コミュニティ形成事業	大阪府堺市の全域	「堺市基本計画2025」では、変化を恐れず果敢に挑戦・創造し続ける「未来を創るイノベーティブ都市」を掲げ、人や企業を惹きつける魅力を創出すべく、イノベーションを次々と生み出し、持続的で発展的な地域の活性化につなげることとしている。交流・共創のイノベーション創出をめざす拠点の設置、交流促進プログラムの企画運営、オンラインコミュニティの運営を行い、起業家、スタートアップ、市内企業、支援機関、大学等の共創により地域や社会に新たな価値を提供する事例を生み出し、堺・中百舌鳥エリアの更なる活力創出をめざす。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0353.pdf			R8.3.31
大阪府	岸和田市	ビジネスサポートセンター創設による岸和田イノベーション促進計画	岸和田市の全域	これまで別々に企業支援を行ってきた市、金融機関等がビジネスサポート協議会を立ち上げ、ビジネスサポートセンターを設置し、創業希望者や課題を抱える中小企業に対して支援を行う。センターでは、全国公募で厳しい審査をクリアしたセンター長等による、専門的かつ実践的な解決力を有するチームが従事し、相談企業に伴走しながら課題解決、成果の創出に導く。本事業は、①企業支援ネットワークの構築と協議会設立、②ビジネスサポートセンターの設置、③ビジネスサポートセンターの運営という流れで展開する。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0850.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪府岸和田市	第２期岸和田市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府岸和田市の全域	人口の減少や本市の活力を支える生産年齢人口及び将来の担い手の減少は、まちの活気を減退することにつながり、このまちの活気の減退がさらなる人口減少を引き起こすという“負のスパイラル”は、本市に例外なく訪れるものと想定される。そこで、この“負のスパイラル”の主原因となる急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地域で住みよい環境を確保して、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力あるまちを維持するために６つの基本目標を設定し、持続可能な都市の実現のための取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z024.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府豊中市	第２期豊中市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府豊中市の全域	本市の人口は平成１７年以降増加傾向にあり、令和２年（2020年）には40万人を超えた。しかしながら、新型コロナウイルスの影響や全国的な少子高齢化の流れと同様に今後は、人口減少・少子高齢化が進むことが想定されている。人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるために、デジタルの力を活用しながら、子育て世帯に選ばれ、住み続けたくなるまちの実現をめざし、４つの「基本目標」に基づき、「みらい創造都市とよなか　～明日がもっと楽しみなまち～」をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z025.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府池田市	池田市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府池田市の全域	中長期的な人口減少が避けられない中、それに伴う課題に対応するため、「よびこむ」「つくる」「そだてる」「つながる」を基本目標に掲げる第2期「池田市まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、『「住んでみたい」・「住み続けたい」まち池田』を推進する。加えて、これからの未来社会を見据え、「society5.0」や「SDGs」の理念を踏まえるとともに、年齢、性別、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もが多様な価値観やライフスタイルを持ち、共に支え合える「誰一人取り残さない」まちをめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a097.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府池田市	官民連携による都市近郊農村地域の地域再生推進事業～ボタニカルビレッジ構想～	大阪府池田市の市街地調整区域の一部（細河地区）	植木の日本四大産地の一つである細河地域は、室町時代から植木産業で発展してきたが、近年では植木産業の市場縮小や後継者不足等により耕作放棄地化や違法な農地転用が増え、地域の衰退につながっている。本計画では農園芸・自然・環境をテーマに官民が一体となり、AI・IoT等を活用した生産・流通・販売のシステムの確立、人材育成の場の創出、交通の利便性を活かした流通・観光・交流拠点の設置・運営に取り組み、持続可能な都市近郊農業地域のモデルを創出する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0851.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪府吹田市	吹田市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府吹田市の全域	将来の人口減少に備え、市民が安心して暮らし、働き、出産・子育ての希望をかなえることができる環境を整備するため、①【企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち】、②【「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち】、③【就職・子育ての希望がかない、未来を担う人材が育つまち】、④【誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち】を基本目標として掲げ、まち・ひと・しごと創生を目指すものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y475.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府泉大津市	泉大津市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府泉大津市の全域	少子高齢化を始め、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加、介護や子育てへの生活不安等、数多の社会問題が生じている。これらの社会問題へ臨機応変に対応するため、４つの基本目標（地域産業と労働環境について、魅力発信と関係人口について、子どもと教育について、安全安心と住環境について）を掲げ、市民一人ひとりが泉大津市に誇りをもち、快適で機能性の高い都市環境の中で、安全に安心して健やかに暮らしていくことのできるまちをめざす取組を行うため、地域再生計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z026.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府泉大津市	農山村地域との連携から生まれる「食を軸とした健康」事業による子育て世代への魅力向上計画	大阪府泉大津市の全域	少子高齢化や転出超過は、地域経済や財政状況の悪化、それに伴う市民サービスの低下を招き、ひいては市への愛着低下と更なる転出超過を生む。負の連鎖を断ち切るため、本市独自の取組である「健康増進」と「食糧危機への備え」の２つを掛け合わせた政策を展開することで、特に本市の現状の打開に向けた地域再生の核となる子育て世代において、「安心して子育てのできる環境である」「住みたい、住み続けたい」と思われるような魅力の創出を図り、人口減少や少子高齢化に歯止めをかける、定住・移住の促進をめざす計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z027.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府高槻市	関西将棋会館建設支援プロジェクト	大阪府高槻市の一部（ＪＲ高槻駅西口周辺）	本事業は、全国の自治体では初となる公益社団法人日本将棋連盟と包括連携協定を締結し、この包括連携協定をもとに市内で様々な将棋の取組を推進してきました。今回、日本将棋連盟が関西将棋会館の高槻移転を決定されたことから、寄附金を募集し、この寄附金で関西将棋会館の建設支援を行うものです。本市は、観光による来訪客等が減少しており、地域内消費や街のにぎわい衰退が懸念されていますが、今後、関西将棋会館の高槻移転を契機として、交流人口や関係人口の増加を目指してまいります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a056.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府高槻市	都市型ツーリズムを活用した「将棋のまち 高槻」推進事業による地域活性化計画	大阪府高槻市の全域	日本古来の伝統文化であり、本市のアピールポイントである「将棋」をフラグシップとして、「将棋文化振興事業（地域資源の磨き上げ）」、「都市型ツーリズム開発事業（市外来訪者の消費による地域経済の活性化）」、「シティセールス事業（本市知名度の向上・関心喚起・情報拡散）」を実施し、「将棋のまち 高槻」という都市ブランドを確立するとともに、にぎわいの創出及び地域経済の活性化を図ることによって、本市が目指す地方創生の将来像「訪れたい・活動したい・にぎわいあふれる『将棋のまち 高槻』」を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0354.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府貝塚市	貝塚市まち・ひと・しごと創生計画	大阪府貝塚市の全域	国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた施策の中から、本市の特性に合った施策をピックアップし、本市の現状に即した形で展開するとともに、次のとおり第2期貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略のまちづくりの方向性である「住み続けたい（住みたくなる）まちづくり」、「子どもを産み、育てやすいまちづくり」、「人が集い、にぎわいと活気のあるまちづくり」を目標する事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b152.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府守口市	ものづくり企業と工業系の学生を繋ぐインターンシップ「もりクルート事業」	大阪府守口市の全域	本市において、ものづくり企業は、基幹産業の一つであるが、経営者の高齢化と事業承継する担い手の不足等から事業所数は減少傾向にある。そのため、工業系の学生を対象としたインターンシップ事業を中心に、ものづくり企業の総合的な認知度向上及び人材確保支援事業を実施することで、定期的な若者人材の流入を促し、後継者の確保や技術承継を促進する。 その結果、ものづくり企業に就職した若手人材が本市に定住し、子育て世帯として本市で暮らし続けることで、地域産業の発展とともに、地域社会全体の持続的発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0852.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府守口市	子どもといきいき暮らせるまち・子どもにとって良き思い出があふれるまち実現計画	大阪府守口市の全域	今後とも進む少子高齢化と人口減少により、住民サービスの低下、空き家や空き店舗の増加、医療や介護のさらなる需要増、労働力不足、社会保障関連費用のさらなる増加等さまざまな影響を及ぼすと考えられる。それらの課題に対応し、一層の人口減少に歯止めをかけるため、企業版ふるさと納税を活用し、子どもといきいき暮らせるまち・子どもにとって良き思い出があふれるまち実現事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c114.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府枚方市	枚方市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府枚方市の全域	少子高齢化が急速に進展し、人口減少が進む中にあっても、地域課題等の解決や、さらなるまちの魅力向上を目指し、第２期枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略で定める３つの基本目標である「安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える」「市民の健康増進や地域医療の充実を図る」「産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める」のもと、企業版ふるさと納税も活用し、効果的な取り組みを実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a063.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府茨木市	茨木市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府茨木市の全域	茨木市では、将来的に人口が減少することが見込まれ、また東京圏への人口集中が継続していることから、税収の減少、まちづくりや地域活動の担い手不足などからまちの活力の低下といった課題が生じることが想定される。 これらの課題に対応するため、第２期茨木市総合戦略に掲げる６つの基本目標を柱に、「コロナ対策」、「ＤＸ及びＳＤＧｓの推進」、「活動人口の創出・拡大」、「豊かさ・幸せが実感できる「場」の創出」などの視点を取り入れ、住みたい・過ごしたいまちをめざし、地方創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a057.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府茨木市	山とまちをつなぐ「いばきた」活性化計画	大阪府茨木市の区域の一部（市北部地域）	北部地域の住民にとっては魅力のPRや活動の場、地域外の住民にとっては山間部について知り、関わるきっかけの場として整備するものである。「ダムパークいばきた」には高い集客力が期待できるため、公園内に当該施設を整備することで、より多くの人々に活用してもらえると考える。そこで生まれた多様な交流や賑わいを北部地域全体に波及・展開させて北部地域全域の魅力向上を達成し、人が集う魅力あるまちづくりを実現する。当該施設の運営は民間のエリアマネジメント組織が担う。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0355.pdf			R10.3.31
大阪府	大阪府八尾市	八尾市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府八尾市の全域	継続する人口減少の状況に歯止めをかけるため、基本目標に掲げる「地域特性をふまえたまちづくりが進み、安全・安心に暮らせるまち」、「みんなの健康をみんなで守る健康づくりのまち」、「若い世代が自分の将来を見つめ学び、ライフプランが実現できるまち」、「誰もが自分の持つ能力や経験を活かし、地域や職場で活躍できるまち」、「経済成長を推進する、未来志向の産業振興をめざすまち」、「行ってみたい、関わってみたい、住みつづけたい、魅力があふれるまち」の実現のための取り組みを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y028.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府八尾市	（仮称）八尾市こども総合支援センター整備計画	大阪府八尾市の全域	「未来への育ちを誰もが実感できるまち」をめざして、子どもの発達相談や児童虐待相談など、子育ての不安や悩みの一元的な総合相談窓口として、（仮称）八尾市こども総合支援センターとして既存施設を活用しての改修整備を行う。すべての子どもや若者が様々な状況に合わせた切れ目のない支援を得ることが出来るとともに、安心して子どもを産み育てるために保護者などが相談しやすい環境の構築を目指す。	公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a401.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府八尾市	デジタルを活用した「価値と人材のサイクルモデル」形成事業	大阪府八尾市の全域	チャレンジングな環境から生まれた市内企業や商品の魅力を、「ものづくりのまち八尾」ブランドとして、観光分野や教育分野も含めて戦略的にプロモーションし、DXを活用して発信していくことで、商品の販路開拓や将来の担い手候補の確保へと繋げ、価値（資金やブランド力）・人材（アイディアを含む）が八尾に集積し、それらが「チャレンジングな環境」の効果によって、さらに新たなイノベーションを生み出し、さらに価値と人材が集積するような「価値と人材のサイクルモデル」の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0853.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府八尾市	２０２５年大阪・関西万博を契機とした「観光コンテンツ整備」事業	大阪府八尾市の全域	観光地としてブランディングすることで、「人が訪れたくなるまち」として、国内外からの来訪者、交流人口が増加し、地域資源に触れる人たちでまちがにぎわい、地域経済が活性化し、市民・事業者などの活動が活発になり活気にあふれるまちにするとともに、様々な地域資源と、これらに関連するすべての市民や事業者などの取り組みを八尾の魅力として活かした観光コンテンツを開発することにより、郷土愛が育まれたまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0356.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府泉佐野市	泉佐野市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府泉佐野市の全域	本市の人口は平成21年の103,052人をピークに断続的に減少しており、2045年には84,840人まで減少し、少子・高齢化がさらに進展すると予測されている。これらの課題に対応するため、「安定した雇用の創出」、「定住魅力の強化により新しいひとの流れをつくる」、「世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携」を目標に、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって地域の活力を維持、さらには発展させていくことは目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y028.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府泉佐野市	eスポーツMICEコンテンツ実証計画	大阪府泉佐野市の全域	「地域内外の人々の交流から、市域への人の流れを生み出し、持続可能な地域へ」という地方創生の将来像を実現するため、広域交通体系が充実しているにも関わらず、通過都市となっている現状において、市域における人々の交流の増加・深化のための糸口となる新たな都市魅力の創造・発信が課題となっている。本計画は、この地域課題に対して、eスポーツを通じて人々に交流の機会を提供するほか、これを通じた人材育成等の取組みによって、交流の増加・深化を図り、定めた将来像に繋げるものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0854.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府富田林市	富田林市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府富田林市の全域	人口減少・少子高齢化等に起因する様々な地域課題の解決に向け、「若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくり」「まちのにぎわいと雇用を支える経済基盤の強化」「人口減少・高齢化に対応した時代にあったまちづくり」を目指すべき方向性として、地方創生の取組を切れ目なく進めるものとしている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c115.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府寝屋川市	第２期寝屋川市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府寝屋川市の全域	人口減少・少子高齢化が更に進行し、本市の社会経済情勢や行財政を取り巻く環境は、これまでに経験したことのない厳しい時代の転換期を迎える。「「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」へ（「選択と集中」の加速）」、「ポテンシャルを最大限に活かし、更に伸ばす」、「市民参画によるまちづくりの深化」、「寝屋川水準の政策立案（本質を捉えたオンリーワンの取組）」を基本的な姿勢に、新たな発想で果敢に挑戦し、新たな価値を創り、選ばれるまち寝屋川～イノベーションの創出～の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z00075.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪府河内長野市	地域活性・交流ハブ拠点化推進事業	大阪府河内長野市の全域	河内長野市では、観光入込客数は年々増加に転じており、日本遺産の認定やコロナ禍における働き方・居住地選択の変化により、注目が高まっている。そこで、地域資源を活かしたブランド化を推進することにより、交流人口の拡大を、地域内産業の活性化や雇用の創出につなげるとともに、子育て世代のニーズに対応した道の駅の環境整備や、ポストコロナ期における集客と雇用を高める仕組みの構築を行い、子育て世代に選ばれる都市としての更なる魅力向上を図ることで、定住人口の拡大につなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0855.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪府河内長野市	河内長野市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府河内長野市の全域	本市では、急速に人口減少と少子・高齢化が進む中、税収の減少や、地域コミュニティの担い手不足などによる、まちの活力の低下といった課題への対応が求められています。 これに対応するため、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」の活性化を図ることを目的として、地域再生計画を策定するものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b153.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府河内長野市	デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業推進計画	大阪府河内長野市の全域	急激な人口減小と人口構成の不均衡による、地域コミュニティや地域活動の急速な縮小を抑え、地域活性化を図るため、「デジタル技術を活用した新たなコミュニティの創出」、「主体的な地域活動への参加を促すシビックプライド（市民としての誇り）の醸成」を推進し、「多様な主体による協働のまち」、「市民の本市に対する誇りや愛着が高まり、様々な場面において選ばれるまち」を目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a041.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府松原市	松原市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府松原市の全域	少子高齢化の進展に伴う地域経済の縮小等が全国的な課題となる中、本市における人口動態においても、社会増減全体では改善傾向にあるものの、20代の転出超過が課題となっている現状等を踏まえ、20歳から39歳までの世代をメインターゲットとして、健康で安心して暮らすこと、また不安や負担を感じることなく、安心して子育てができるまちの実現に向け、結婚・出産・子育てへの支援や、移住・定住の促進に係る取組など、若い世代の希望をかなえる施策を行っていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y088.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府松原市	スケートボードパークを核としたまちづくり事業	大阪府松原市の全域	新たに整備しているスケートボードパークを核とした賑わいづくりとその持続的発展に向けた官・民・住民協働の体制づくりを通じて、若者世代の交流人口の増加および定着化につなげることを目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0856.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府大東市	観光振興と地域産業・経済の活性化による関係人口・定住人口の創出・拡大事業	大阪府大東市の全域	観光資源のアウトリーチ型・広域的発信を行うことで大東を「知ってもらい」、環境整備やデジタルを活用した魅力コンテンツの充実を図ることによって「訪れる人を増やし」、独自性のある商品開発や商店街とタイアップした観光施策を展開すること等により「消費活動する人を増やす」ことで地域経済を活性化させる。これらにより、大東の新たな魅力や付加価値、産業の重層化、まちの担い手が創出され、ひいては交流人口・関係人口の増加につながることを目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a042.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府大東市	大東市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府大東市の全域	人口減少・少子高齢化が進む中、今後のまちづくりにおいては、財政状況の悪化や市民サービスの低下、まちの担い手不足等の課題が生じることが懸念される。そのため、７つの基本目標に基づき、まちの魅力や賑わい等を創出する取組を進めることで、本市に住みたい・関わりたい人（定住人口・関係人口）の増加を図り、将来にわたって持続可能なまちになることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a021.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府和泉市	交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業	大阪府和泉市の全域	本市は、高度経済成長期以降大規模な住宅地開発が行われ、大阪の典型的なベッドタウンとして人口増加を続けて発展してきたものの、住宅地開発が終息に向かう中で、人口については社会減、自然減が併発し現在は人口減少に転じており、生産年齢人口の減少、老年人口の増加が見込まれている。 こうした背景のもと、本市として目指す将来像は「まちの魅力」が創出され、「活力とにぎわい」があふれるまちであり、その源である「人材」を確保するため、定住志向の向上、交流人口の拡大に資する事業に取組むものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0857.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪府和泉市	道の駅 いずみ山愛の里施設活性化事業	大阪府和泉市の全域	「道の駅いずみ山愛の里」の魅力及び機能を向上させ、観光資源等の情報発信や地場産品の展示販売など、市内外から多くの人が集う施設として活用し地域の活性化及び交流人口の増加を図る目的で下記事業を実施する。 〇観光情報の発信及び地場産品の展示販売などの拠点施設として活用するため、道の駅施設を増築 〇子育て世代等幅広い年齢層の誘客を行うため、多目的広場に新たに遊具等を設置。 〇来訪者が増加した場合の敷地内における安全性を確保するための駐車場改修。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a405.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	箕面市	箕面滝道観光拠点施設「橋本亭」整備事業計画	箕面市の全域	明治43年に滝道沿道に開業した「橋本亭」は、箕面の自然に調和した明治情緒溢れるたたずまいで観光客等に人気を博しており、市にとっても景観形成や地域の活性化といった観点で重要なものであった。 本計画では、落下岩塊の直撃等によりやむを得ず撤去された「橋本亭」を外観的に復元させる形で再建し、地域のシンボルとして復活させ、新たな観光拠点として観光客のニーズに合致した機能を付与することで、関西有数の観光地としての「箕面」の魅力向上、新たな雇用の創出など、地域経済の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a537.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪府箕面市	箕面滝道観光交流施設整備事業	大阪府箕面市の全域	箕面大滝へと通じる滝道には飲食店が不足しており、また、滞在できる施設も少ない。本計画では、飲食スペースと、地元住民と観光客等が交流できるスペースを併せ持ち、「『箕面ロマン』を体感できる空間の創出」及び「国定公園の玄関口にふさわしいまち並みの整備」という、本市が掲げる滝道におけるまちづくりのコンセプトに合った施設を新築し、日本人観光客やインバウンド需要を取り込み、関西有数の観光地としての「箕面」の魅力向上、新たな雇用の創出など、地域経済の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a068.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪府箕面市	箕面市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府箕面市の全域	今後、想定される人口減少・少子高齢化による社会経済的な影響を抑えるため、住宅都市の魅力を格段に高め、今後も人口が増え続ける地盤をより強固にし、人口の増加・維持へと繋げる。これらを実現するため、「新たな価値を産み出す成長産業を創出する」、「箕面へ大きなひとの流れを生み出す」、「安心して子育てができ、子どもがのびのびと育つまちをつくる」、「地域が連携し、だれもが安全・安心にいきいきと暮らせるまちをつくる」を基本目標に掲げ、持続的に発展する活力ある地域社会の実現につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y089.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府箕面市	二次交通の充実及びＡＲ技術を活用した箕面周遊・滞在型観光推進計画	大阪府箕面市の全域	一年を通じた観光客数の増加、観光客による回遊性の向上及び消費の活性化、観光コンテンツの創出による魅力向上のために、観光スポットを結ぶ二次交通の導入に向けた試行運行と実証、ＡＲ技術を活用した市の歴史や自然を感じられるデジタルコンテンツの開発、冬季におけるイルミネーション、広域を含む観光ルートの開拓とＰＲを実施する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0858.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府箕面市	箕面市立第一総合運動場スカイアリーナ西側隣接用地を活用したスケートボードパーク及び駐車場整備	大阪府箕面市の全域	箕面市では、元気な高齢者が、その元気を維持・増進し、健康で生きがいを持って、はつらつと活躍・活動できるよう、子どもから高齢者世代まで幅広い年代の市民がスポーツを楽しみ、元気に長生きできる健康長寿のまちづくりを進めるべく、スカイアリーナの西側に隣接する用地を活用し、約1,000㎡程度のスケートボードパーク及び約30台分の駐車場を整備する。スケートボードパークはフラットな部分とセクションを設置することで、初級者から中級者など幅広いレベル、そして幅広い年齢層のスケーターが楽しめる施設として運営する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0357.pdf			R10.3.31
大阪府	大阪府柏原市	柏原市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府柏原市の全域	人口減少・少子高齢化の進行による地域の担い手不足や地方経済の縮小などの課題に対応し、目指すべき将来像である「選ばれるまち柏原」の実現に向け、「子育て環境ナンバーワンのまち　かしわら」、「働きやすいまち　かしわら」、「住んでみたい、住み続けたいまち　かしわら」、「暮らしやすいまち　かしわら」を基本目標に地方創生の取組を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a054.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府羽曳野市	羽曳野市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府羽曳野市の全域	中長期的な人口減少が避けられない中、それに伴う課題に対応するため、①【羽曳野で結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる】、②【羽曳野に新しい人の流れと雇用を創り出す】、③【羽曳野でいきいきと安心して暮らせる環境を整える】を基本目標達成のための戦略の柱として掲げ、まち・ひと・しごと創生をめざすものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y090.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府門真市	人情味あふれる！笑いのたえないまち実現計画	大阪府門真市の全域	生産年齢人口割合の減少と、それに伴う市税等の収入の減少や、社会保障費用等支出の増加、労働力や消費の縮小による地域経済の衰退が課題となっている。こうした課題に対応するため、若い世代や子育て世代の定住を促進し、バランスのとれた年齢構成を実現し、社会減に歯止めをかけ、社会保障費用等支出の増加を抑制するとともに、地域経済を活性化する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y091.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府門真市	オール門真による「ものづくり」ブランディング事業	大阪府門真市の全域	本市の基盤産業である多様な「製造業」の活性化、特に域外からの受注・域内受発注の連携、高付加価値型企業への転換、新たな製造業の誘致やスタートアップの促進により、域内所得及び雇用者数の増加につなげ、域内経済の好循環による経済成長、関係人口の増加を目指す。また、企業の利益率向上により、賃金所得が増加することで、人口減少局面においても市民が幸福な生活を送り、持続可能なまちとなることが本市の目指す将来像である。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0358.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府摂津市	摂津市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府摂津市の全域	少子高齢化や人口減少により生じる行政サービスの低下や地域コミュニティの担い手減少といった様々な課題を解決するため、「みんなが育むつながりのまち摂津」をめざす将来像に掲げ、「市民が元気に活動するまち」、「みんなが安全で快適に暮らせるまち」、「みどりうるおう環境を大切にするまち」、「暮らしにやさしく笑顔があふれるまち」、「誰もが学び、成長できるまち」、「活力ある産業のまち」、「計画を実現する行政経営」の７つの基本目標に基づく取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0076.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府高石市	高石市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府高石市の全域	子どもを産み育てやすい環境を整える事業として、子どもを預けやすい環境の整備や学童保育の充実などの子育て支援の更なる推進を実施する。また、地域が稼ぎ、働きやすい環境を整える事業として、民間事業者が起業できるよう人材育成などの支援に取り組む。いつまでも健幸にすごせる環境を整える事業として、これまでの取り組みを踏まえつつ、都市基盤整備や公共交通の充実を図る。人が集い、住みたくなる環境を整える事業として、高石駅周辺エリアを、多世代交流により生活を豊かにするまちの拠点とするための一体的な整備をする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b316.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府藤井寺市	藤井寺市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府藤井寺市の全域	人口減少、少子高齢化がさらに進んでいくと、地域経済の衰退や地域の担い手不足といった影響が懸念される。それらを解決するため、本市の特性である立地の良さ、豊かな歴史文化資源や潤いのある住環境を活かし、「藤井寺市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「都市の魅力を創出・発信し、賑わいを高める」「藤井寺市で安心して元気に暮らす」を基本目標とし、子育て世代や観光来訪者をはじめ、まちをより良くしようと活動する人々が集い、にぎわいを創出しながら、より良いまちづくりを目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b155.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府東大阪市	ウィルチェアースポーツを通じたまちづくりの推進	大阪府東大阪市の全域	本事業は、ラグビーワールドカップ2019が開催された、『東大阪市花園ラグビー場』の敷地内に、ソフトボール、テニス、バスケットボール、ハンドボール、ラグビー、ボッチャなどの多様なスポーツ（ウィルチェアースポーツ）の拠点を整備するものである。 また、本事業は、関西初の『全日本車椅子ソフトボール選手権大会』をはじめとする、テニス、ボッチャ、ハンドボール、ラグビー、バスケットボール等の車椅子スポーツの全国大会の誘致することで、地域経済の活性化を図り、スポーツ・健康まちづくりを推進していく。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaninteiplan/a495.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府東大阪市	多文化共生社会推進事業	大阪府東大阪市の全域	地域コミュニティの創造、活性化により、子どもたちに未来の本市のまちづくりを担う力を育み、多文化共生のまちづくりの参画者を育成する。また、外国人が働きやすい体制づくりを支援し、企業への外国人材の受け入れを促進することにより、モノづくりのまち、東大阪におけるモノづくり企業の活性化を図り、多文化共生の推進により誰にとっても暮らしやすい東大阪市を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinteiplan/y0859.pdf			R6.3.31
大阪府	大阪府東大阪市	東大阪市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府東大阪市の全域	東大阪市では、若者・子育て世代の定住促進や出生率の向上に向けた取り組みを推進するとともに、選ばれるまちとなる施策を積極的に展開することにより、令和12（2030）年に約48万人の人口をめざします。将来の定住人口を増やすため、多くの人が働き・学ぶ場としての特徴や、交通利便性、スポーツなど本市の強みを生かし、にぎわいを強化することで、東大阪市を訪れる人（交流人口）や、関わりを持つ人（関係人口）の増加をめざします。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kinteiplan/b156.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府東大阪市	２０２５大阪・関西万博出展を通じた東大阪市内製造業の自立化及び販路開拓支援計画	大阪府東大阪市の全域	世界規模の集客が想定される２０２５年大阪・関西万博を市内企業の技術力の発信、ポテンシャル向上の契機と捉え、パビリオン等への出展等の支援及び市内企業のプロモーションを行う。大阪・関西万博への出展を通じて時々刻々と変化する社会的需要にも応え得る市内企業の技術力を全国へアピールすることで都市ブランディングの向上につなげ、地域経済の発展、関係人口の増加を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinteiplan/a0359.pdf			R8.3.31
大阪府	大阪府泉南市	泉南市まち・ひと・しごと創生計画	大阪府泉南市の全域	国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた施策の中から、本市の特性と現状にフィットする施策をピックアップした、第2期泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げている、「にぎわいと交流が生まれるまち」、「子どもにやさしいまち・すべてのひとにやさしいまち」、「地域で支える暮らしの安心」、「国際的スポーツエリア『SENNAN　CAMP』の創造」の4つのプロジェクトに取り組み、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kinteiplan/y483.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府四條畷市	けいはんな学研区域（田原地域）における、自動運転車を起点とした地域主体のまちづくり	大阪府四條畷市の全域	本市は、これまで生活や経済活動の利便性を向上させうるICT等の新たな技術を巧みに活用し（子どもの見守り活動、市役所窓口のキャシュレス決済の導入、自宅に居ながら住民票が取得できるシステム等）、産官学と住民・地域コミュニティが参加・活動し、よりよい地域社会や住みよい環境を新たな技術を活用し創り上げきている。本事業は、地域主体のまちづくりをめざし、四條畷市田原地域に自動運転車の導入に向けた実証実験等を行い、その成果を市域全体のまちづくりに組み込み、四條畷市全体の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68kinteiplan/y092.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府四條畷市	第2期四條畷市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府四條畷市の全域	本市の人口は、社会動態においては近年転入超過の傾向にあるものの、自然動態においては出生が死亡を下回り、全体として人口ビジョンに掲げる将来展望を上回る減少傾向を示している。 目標とする人口動態を達成するため、めざすべき将来像として「みんなで未来を育むまち 四條畷」を設定のうえ、「ひとづくり」「まちづくり」「しくみづくり」を基本目標とし、住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z028.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府交野市	みんなのこころが和むまち実現計画	大阪府交野市の全域	まちの活力と世代間の助け合いを持続的なものとするため、多くの人々が住みたい・住み続けたいと愛着を持ち、誇りを感じるまちづくりにより、現役世代（生産年齢人口）と子ども（年少人口）の減少に歯止めをかけ、バランスのとれた人口構成を目指す。また、多世代が活躍する地域共生社会の実現や安全・安心な暮らしの基盤づくり、社会変化に対応した地域活力の創出、持続可能な地域社会の構築などの取組みをより一層進めることで、中長期的な出生率の向上と社会増減の均衡に取り組み、地域活力の維持・向上を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a022.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府大阪狭山市	大阪狭山市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府大阪狭山市の全域	本市の魅力を高め、市民をはじめ多くの人々が「生涯住み続けたいまち」と思う環境を創出し、多くの人々に愛されるまちをめざすため、本計画期間において「出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す」「安心して暮らし続けられる環境を整える」「まちの魅力を高めて人を呼び込む」「地域経済を活性化して雇用を確保する」の４つの基本目標 に基づき、地方創生の取組みを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b159.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府阪南市	阪南市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府阪南市の全域	第２期阪南市総合戦略の基本目標である、「誰もが健康で幸せに安全・安心な生活しやすいまちづくり」、「子育て世代の希望をかなえ、子育て・子育ちが満喫できるまちづくり」、「阪南市に住みたくなる、魅力に溢れたまちづくり」、「地域資源を活かしたにぎわいのあるまちづくり」を通して、従来からの本市の強みであったファミリー層を回帰させるとともに、市民全員が「阪南市民であることに自信を持ち、つながりを取り戻す」ことで、弱みである若年層の転出超過に歯止めを掛けます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y485.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府三島郡島本町	島本町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府三島郡島本町の全域	人口減少や高齢化の進行により、地域社会にさまざまな影響を及ぼすことが懸念されることから、将来的な人口規模の減少や高齢化の進行に的確に対応し、子どもから高齢者まで誰もが住みやすいまちづくりを進めていく必要がある。 これらの課題の解決・改善のため、「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」、「安全・安心で、誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり」を基本目標に掲げ、まち・ひと・しごと創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b161.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府島本町	まちの魅力の創造・発信による、地域内経済活性化推進計画	大阪府島本町の全域	町内の消費活動を誘発する事業を複数実施し、町内の経済循環を向上させる。 具体的には、民間団体が主体となったイベントの開発、政策誘導型の創業支援、地域でしか買えないお土産商品開発の実施を実施し、地域内の消費喚起を図る。また、本取組みを行いながら、本町の魅力をアナログ媒体とデジタル媒体を組み合わせた、上質なタウンプロモーションを実施し、地域の認知度を向上させる。にぎわいや活気づくりの拠点整備もあわせて行う。 効果が表れる事業となるよう、外部専門家による支援を受け、関係者の体制強化し事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0360.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府豊能郡能勢町	第２期能勢町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府豊能郡能勢町の全域	本町では、若者の町外への流出や高齢化・出生数の減少により総人口が減少している。人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる状態に陥っているといえる。これらの課題に対応し、本町の将来像「人・地域・地球の健康を守り　緑をつなぐ開かれたまち能勢～里山未来都市～」を実現するために、地方創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0077.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府泉北郡忠岡町	忠岡町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府泉北郡忠岡町の全域	本町は2010年以降人口減少が進み、少子高齢化による自然減、子育て世代の転出による社会減が進んでいる。同時に地場産業の衰退と共に、働く場が失われ、地域コミュニティの衰退、公共施設やインフラの維持困難による生活基盤の崩壊、まちの魅力の喪失など、住民生活への様々な影響が懸念される。本町はこれらの課題に対応するため、まちづくりの源泉は「ひと」にあるとの認識に立ち、人材が活躍し、まちがにぎわい、仕事を生み出す好循環の創出に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0078.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府泉南郡熊取町	熊取町まち・ひと・しごと創生計画	大阪府泉南郡熊取町の全域	少子高齢化の進行及び人口減少社会の到来により人口減少が進む中、住環境や子育て・教育環境といった本町の強みを活かし、今後もまちの活力を維持し続けるため、第２期「熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である①魅力ある選ばれ続けるまちづくり②子育て世代の希望を実現するまちづくり③活力あふれるまちづくりの実現につながる施策・事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0862.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府泉南郡岬町	岬町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府泉南郡岬町の全域	第２期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する」、「結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」、「経済を活性化し、安定的な雇用を創出する」、「安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる」の４つの基本目標の達成に向けた取り組みを通じ、人口減少に歯止めをかけるとともに、長期的かつ総合的な観点で施策を実行することで、時代にあった地域をつくり、地域と地域が連携した持続可能なまちづくりを進めていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a056.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府南河内郡太子町	太子町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府南河内郡太子町の全域	人口減少・少子高齢化の進行による地域の担い手不足や地方経済の縮小などの課題に対応し、目指すべき将来像である「人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”」の実現に向け、「安心して子どもを産み育て、健康に暮らせる体制をつくる」、「安心・安全な地域をつくる」、「働く場や交流機能の充実による地域活力の向上」、「地域に愛着と誇りを持ち、地域を支える人材の育成」を基本目標に地方創生の取組みを推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y094.pdf			R7.3.31
大阪府	大阪府南河内郡河南町	来てよし、住んでよしの『あ・な・ば』かなん創生推進計画	大阪府南河内郡河南町の全域	本町の人口も平成17年の17,545人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和３年には15,076人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和47（2065）年には総人口が6,510人となる見込みである。 そこで、本町では人口減少に歯止めをかけ、地域活力を維持するため、若者子育て世代の定住促進や子育て支援施策を推進し、人口の定着を図ることで、令和52年（2070年）に、総人口17,000人まで回復させることを目標としている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a064.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府南河内郡千早赤阪村	千早赤阪村まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府南河内郡千早赤阪村の全域	本村は、第２期千早赤阪村まち・ひと・しごと創生総合戦略に定めた基本目標「子どもから大人まで支えあい健やかに過ごせるむら」、「地域の恵みを生かした人がつながるむら」、「心の豊かさをはぐくむむら」、「自然と共生する住みよいむら」、「協働と参画による自立したむら」に基づき、出生率の向上や、人の流れの創出、働く場づくり等、持続可能なむらづくりのために地方創生の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0079.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県	明舞団地再生計画	神戸市の区域の一部（垂水区狩口台地区、南多聞台地区及び神陵台地区）及び明石市の区域の一部（松が丘地区）	高度成長期に開発された明舞団地は、高齢化や老朽化が進展し、地域活力の低下、コミュニティ機能の衰退等が大きな課題となっている。このオールドタウン化が進む明舞団地では、行政、住宅・施設管理者、住民、ＮＰＯ、民間企業等の関係主体が積極的に連携し、ハードとソフトの両面から再生・活性化を図り、居住者ニーズ、ライフスタイルの変化等に対応した魅力と活力ある“新しいふるさとづくり”を進める。これらの取組を通じて、団地再生のモデル的取組を示し、地域コミュニティの活発化、地域経済の活性化、雇用機会の増大等を図る。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第07回（１） H19.7.4	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y029.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県	兵庫県立大学外国人留学生支援事業	兵庫県の全域	大学卒業後の就職時点の転出を抑制し、県内企業における労働力、特に今後の海外展開に不可欠な海外人材を確保するため、既に県内企業数社から採用意向が示されている兵庫県立大学国際商経学部グローバルビジネスコース(GBC)に入学する外国人留学生への奨学金制度を創設することにより、外国人留学生の確実な確保を図り、県内企業に就職する外国人留学生の増加を図るとともに、母国に帰国する留学生とのネットワーク形成の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a540.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	介護ロボット等導入支援モデル事業	兵庫県の全域	介護ロボットの導入による介護職員の労働環境改善を図ることにより、介護人材確保を推進するため、介護ロボット導入効果について情報発信を行う拠点を設置して、介護ロボットの導入を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a548.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	データサイエンスを活用した革新的材料開発拠点整備計画	兵庫県の全域	兵庫県では、世界最先端の科学技術基盤（SPring-8、SACLA、スーパーコンピュータ「京」等）が集積する強みを活かして、物質・材料研究機構（NIMS）との連携の下、マテリアルズ・インフォマティクスを活用した放射光の産業利用を進めている。 産業界による放射光利用のフェーズ転換に対応するため、データサイエンスと放射光の融合利用による革新的材料開発を促進することで、本県が重点的に取り組む次世代産業（航空宇宙・エネルギー等）や、本県の基幹産業である金属関連産業等を振興し、地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a549.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	考古博物館加西分館増築事業	兵庫県の全域	兵庫県立考古博物館では、地域を主眼とした『歴史文化遺産活用構想』のもと、文化財を活用することでその価値と意義を啓発してきた。 しかし、文化財関連施設をもつ地域には制約があり、県内各地で展示会を中心とした事業が行う事ができない地域が存在し、その活用には偏差がある。 そこで、一級のコレクションを観覧しに、多くの人が来訪し、近隣文化財を周遊することで地域が活性化するよう、加西分館の展示施設とその関連施設を増築を行う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a550.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県	演劇分野における人材育成拠点整備計画	兵庫県の全域	劇場・劇団・学校が一体となった取り組みを進めてきたピッコロシアターにおいて、舞台美術工房の新設による創造活動の支援や利用者と地域住民等が相互に交流できる交流スペースの新設、所蔵する演劇関係資料の積極的な活用を図るための資料室の書庫化等の人材育成拠点整備事業を実施することで、プロフェッショナル・アマチュアを通じた演劇分野における指導的人材を輩出することにより、劇場と地域の魅力アップを図り、誰もが活躍することのできる活力ある地域社会を目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a551.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	県民交流の場となる『播磨大中古代の村』基盤整備活性化事業	兵庫県の全域	県民の参画と協働を得ながら、本物志向の古代体験プログラムを展開する舞台としてふさわしい、安心・安全な『播磨大中古代の村』の基盤整備を実施する。また、「新感覚！体感弥生人！！（仮称）」を共通テーマに、博物館ボランティアをはじめ様々な教育機関・社会教育施設と連携して、これまでに類を見ない本物志向の多種多様な古代体験プログラムを開発する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a552.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	兵庫楽農生活センター機能強化拠点整備計画	兵庫県の全域	兵庫楽農生活センターの施設整備により、更なる楽農生活実践者の裾野の拡大や新規就農者の技術習得の強化を進め、楽農生活の全県拠点施設としての機能充実を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a553.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	兵庫津観光交流拠点施設整備による活性化計画	兵庫県の全域	兵庫県の人口は近年減少を続けており、特に若者の県外流出が課題であると共に、外国人旅行者が近隣都市と比べて少なく、新たな観光コンテンツの発見・創出という課題がある。 2015年策定の兵庫県地域創生戦略では、兵庫ならではの地域資源を活かしたツーリズム展開や、県民のふるさと意識の醸成を図っていくこととしている。 このため、神戸市兵庫津地域において、来訪者が兵庫の歴史・文化・産業について体感・体験することのできる観光拠点施設を整備することにより、ふるさと意識の醸成と若者の県内定着及び観光客誘致を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a554.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	サイクルツーリズム環境整備	兵庫県の全域	スポーツサイクル人口の増加を背景として、サイクリスト向けの休憩施設を整備することで、サイクリストとの交流や地元農産物販売による収入などによる地域活性化を図る。 また、サイクリストの流れを、淡路島をはじめ県下全域に誘引し、今後、兵庫県が県全域において取り組んでいこうとする「ツールドひょうご」の進展に寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a069.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	奥猪名健康の郷機能強化	兵庫県の全域	奥猪名健康の郷のバリアフリー化を図ることで、施設利用者の増加が見込まれ、高齢者をはじめ身体的ハンディキャップに囚われない野外活動施設を展開し、スポーツや健康増進活動を広く利用者に提供することで、施設目的である積極的な健康的な野外活動の促進を目指す。 また、大都市部に近い立地を活かし、交流イベント（H30参加実績：約3,601人）の開催により交流人口を拡大する。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a070.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県	播磨中央公園における自転車を活用したサイクルツーリズム推進	兵庫県の全域	現在もサイクルスポーツの拠点として親しまれている播磨中央公園において、利用者と地域住民等が相互に交流できる交流スペースの新設によるサイクルツーリズム拠点整備事業を実施することで、自転車を活用した地域振興、地域の魅力アップを図り、環境意識や健康志向の高いまちづくりを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a071.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	次代の環境を担う人づくり拠点整備事業	兵庫県の全域	平成20年３月にオープンしたひょうご環境体験館を、本県の豊かな自然の恵み・美しさを伝え、県民一人一人の意識の向上や環境保全・創造活動を推進させるとともに住民が集うことができる拠点施設とするために、整備する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a499.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県	現代美術を活用した芸術文化交流拠点整備計画	兵庫県の全域	美術家の横尾忠則氏を中心に、兵庫ゆかりの現代美術作家の芸術作品を展示・発信するとともに、兵庫県立美術館の分館として県立美術館が持つ専門的な知識や経験を活かして「美しさにあふれ、人と街に開かれた美術館」を目指し、横尾氏に関連した演劇、文学、映画、音楽等、日本の戦後文化研究に不可欠な資料を整理・公開するアーカイブルームの充実も図ってきた。今回、近現代美術の発信・交流拠点としての整備を行うことにより、地域内外の交流人口拡大を促すとともに、「住みたい、訪れたい」まちの拠点としての魅力アップを図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a500.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県	ひょうご人と自然の「コレクショナリウム」整備事業	兵庫県の全域	兵庫県立人と自然の博物館は、人と自然の共生をテーマに都心から多自然地域に至る全県的な活動で地域創生に貢献してきた。しかし、博物館が位置する神戸三田国際公園都市では、少子高齢化が進み、自然増対策（子ども・子育て対策）や地域の元気づくりが重要な戦略目標として位置づけられる状況にある。そこで博物館を、人と自然が共生する持続可能なライフスタイルが実現する街の“知と賑わいの拠点”として更新することで、持続可能な社会の実現に資する知識とスキルを備えた人材が育まれるニュータウンへの再生を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a501.pdf	【軽微変更】 R2.8.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi02/plan/k014.pdf	R7.3.31
兵庫県	兵庫県	人と動物をつなぎ、心豊かに交流するまちづくり計画	兵庫県相生市、赤穂市、宍粟市及びたつの市並びに兵庫県神崎郡市川町、福崎町及び神河町並びに揖保郡太子町並びに赤穂郡上郡町並びに佐用郡佐用町の全域	地域住民がこれまで多彩な文化を育んできた特性を活用して、自治会等の住民組織や学校園、獣医師会など様々な主体と行政が連携しながら動物に関わるイベントなどを開催することで、まちのにぎわいを創出するとともに次世代を担う人材を育成し、豊かな心を育む地域づくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a502.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県	世界に誇る「TAJIMA BEEF・KOBE BEEF」情報発信拠点整備計画	兵庫県の全域	但馬牛・神戸ビーフの情報発信拠点である「但馬牛博物館」の増築を図ることで、但馬牛・神戸ビーフについて常に正確かつ最新の情報発信を行い、リピーターを増やして観光入込者数の増加を目指す。また、来館者や地域住民の但馬牛・神戸ビーフへの関心を高めることにより、但馬ビーフ・神戸ビーフの販売・消費拡大を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a503.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県	播磨科学公園都市交通結節・交流拠点整備計画	兵庫県たつの市、上郡町、佐用町の区域の一部	都市の中心部に、路線バスや高速バス、都市内回遊交通の発着拠点となる交通結節点を整備して人やモノの流れを集中させ、併設する交流施設にマーケットやイベントを誘致することで、地域公共交通機能の向上や生活利便性の向上を図り、まちのにぎわい創出や魅力向上を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaininteii/plan/a504.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県	兵庫県まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県の全域	個性豊かな五国の多様性を活かし、一人ひとりが望む働き方や質の高い心地よい暮らしが実現できる兵庫をつくるため、『地域の元気づくり』として、全県的な取組に加え、地域の個性や強みを活かした地域プロジェクトを推進する。また、『社会増対策』として、若者や女性の定着・環流対策を充実させる。さらに、『自然増対策』の「子ども・子育て対策」として、官民連携した結婚対策、安心して産み育てられる環境整備を行う。加えて、「健康長寿対策」として、健康づくりへの意識を醸成し、元気高齢者の社会参加を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaininteii/plan/b317.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県	ニュースバル放射光施設産業利用促進拠点整備計画	兵庫県の全域	日本のものづくり産業が世界的な優位性を持つマテリアルテクノロジー分野（半導体材料・装置開発、リチウムイオン電池の電極材料、金属微細化工など）における産業競争力強化の拠点として機能することをめざし、兵庫県立大学が運営する軟Ｘ線の放射光施設ニュースバルの高機能化を実施する。SPring-8やSACLAとともに、ニュースバルを有する播磨科学公園都市において、一体的な放射光利用のための研究開発拠点・企業集積地となり、我が国が強みを持つ先端分野でのイノベーション創出のためのワンストップ型拠点を形成する。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57kaininteii/plan/a067.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県	ひょうごふるさと次代継承プロジェクト	兵庫県の全域	兵庫の多様な気候風土のもとで地域資源を活かして展開する集落・地域の活性化に向けた取組を支援するとともに、集落単独ではその活動も限界を迎え集落機能が低下していることから、市町単位での地域づくり方針の検討の促進、さらには、長期的な視点で子供から大人までふるさと意識を醸成することにより地域に愛着も持ち地域を支える人材を育成し、過疎地域の持続的発展により、「多様な暮らしが出来る住み続けたい多自然地域」の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kaininteii/plan/a408.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k51.pdf	R6.3.31
兵庫県	兵庫県	ふるさとの将来を担う人材育成・雇用創出プロジェクト	兵庫県の全域	子どもを対象とした地元企業での体験学習や、様々な分野で活躍する身近な人を知る機会の提供により、地元で働き、暮らすという意識を醸成するとともに、学生等と県内企業とのマッチングなど地元就職への支援を行う。あわせて、県内での就業機会の拡大に向けて、成長分野での新たなイノベーションの創出を支援し、新たな雇用の場を生み出すとともに、UJIターン者の地元定住・定着を促進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kaininteii/plan/a409.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k35.pdf	R6.3.31
兵庫県	兵庫県	次代の農林水産業を担うひょうご人材育成プロジェクト	兵庫県の全域	都市近郊に立地しながら、ひょうご５国の多様な気候風土や歴史・食文化のもとで特色ある農林水産物が生産され、全国的にも有名なブランド産品を産出しているが、高齢化等により担い手が不足しているため、新規就農・就業者をはじめ、企業参入も含めた多様な担い手の創出・育成により、農山漁村の維持発展と豊かな食を県内外へ供給し、「食材の宝庫ひょうご」として将来に渡り持続可能な食料供給基地としての役割を担う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kaininteii/plan/a410.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k52.pdf	R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県	新規需要の開拓と生産力強化による持続可能な農畜水産業展開プロジェクト	兵庫県の全域	新型コロナウィルスの感染拡大等による社会的情勢の変化や新たな生活様式にも対応し、持続可能な力強い農林水産業を展開するため、多様な販売チャンネルの構築やブランド力の向上等による新たな需要を開拓するとともに、新品種、新技術の導入や水産資源増殖の取組等により生産力の強化を図り、ひょうご五国（摂津・播磨・但馬・丹波・淡路）の多彩なポテンシャルを最大限発揮した、令和時代の新たな農畜水産基盤の確立とひょうごから県内、県外へと豊かな食を持続的かつ安定的に供給する食糧生産基地を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a411.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k53.pdf	R6.3.31
兵庫県	兵庫県	但馬地域動物愛護による交流拠点整備活用計画	兵庫県豊岡市、養父市及び朝来市、美方郡香美町及び新温泉町の全域	本事業は、豊かな地域資源を有する環境を活用しつつ、様々な主体が連携して開催する動物に関わるイベントなどに多くの県民が集い、交流を拡大することで、まちのにぎわいを創出し、住民主体による地域づくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a412.pdf	【軽微変更】 R3.8.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k031.pdf	R8.3.31
兵庫県	兵庫県	淡路地域動物愛護による交流拠点整備活用計画	兵庫県洲本市、南あわじ市及び淡路市の全域	本事業は、豊かな自然や多様な観光資源を有する環境を活用しつつ、様々な主体が連携して開催する動物に関わるイベントなどに多くの県民が集い、交流を拡大することで、まちのにぎわいを創出し、将来住み続けたいと思える地域づくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a413.pdf	【軽微変更】 R3.8.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k032.pdf	R8.3.31
兵庫県	兵庫県	東播磨・北播磨地域動物愛護による交流拠点整備活用計画	兵庫県加古川市、西脇市、三木市、高砂市、小野市、加西市及び加東市、多可郡多可町、加古郡稲美町及び播磨町の全域	豊かで多彩な地域資源を有する環境を活用しつつ、自治会等の住民組織や学校園、獣医師会など様々な主体と行政が連携して動物に関わるイベントなどを開催することにより、まちのにぎわいを創出し、交流を拡大することで、地域の元気づくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a414.pdf	【軽微変更】 R3.8.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k030.pdf	R8.3.31
兵庫県	兵庫県	姫路港旅客ターミナルリニューアル拠点整備計画	兵庫県姫路市、相生市、加古川市、高砂市及びたつの市並びに兵庫県揖保郡太子町の全域	姫路港へのクルーズ船旅客等の受入環境の向上や、分散しているターミナル機能の集約、及びみなと情報や観光情報の発信、地域の特産品等をＰＲするための体験交流スペースの設置を行うことで、海の玄関口・交流拠点にふさわしい旅客船ターミナルへリニューアルを図り、地域団体等が主体となった体験交流スペースを活用した来訪者との交流イベント等の開催を通じて、海と陸をつなぐ「みなと」の利活用による広域的な地域間交流を促進していく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a415.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県	兵庫県立弓道場付帯施設整備計画	兵庫県の全域	地域の基盤となる施設整備【多目的用途の会議室の整備（※大型スクリーン、Wi-Fi機能を付加）、トイレ・シャワー室の整備】や弓道場機能充実整備【更衣室、収納室、巻き藁練習スペース】することで、弓道場の機能不足を解消する施設を新たに整備し、弓道競技人口のすそ野拡大と更なる競技力の向上を図るとともに弓道関係者限定の利用ではなく、近年の県民ニーズに対応した必要な機能を整備することで、地域のにぎわいづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a416.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県	兵庫津ミュージアム整備による活性化計画	兵庫県の全域	兵庫津地域に整備を行っている「県立兵庫津ミュージアム」の開館を契機とし、兵庫津地域及び兵庫五国の魅力を発信する事業を実施。歴史文化の教育・体験プログラム開発、担い手人材育成など、兵庫津周辺まち歩きや歴史文化体験事業の運用体制整備を行い、滞在型観光圏の形成に取組む。また、全国最多９件の日本遺産を有する兵庫県において、県内連携等を促進し兵庫津地域のみならず兵庫県全体での日本遺産プロモーションを展開。兵庫県ならではの地域資源を活かしたツーリズム振興により観光交流人口の増やふるさと意識の醸成を図る。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0863.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県	先端技術の活用促進によるひょうごの農畜産業改革プロジェクト	兵庫県の全域	ICTやセンシング技術、自動化やドローンの活用等先端技術を活用したスマート農業技術に関する情報発信や指導、生産現場での実証やスマート機械等の導入支援等に取り組み、県内各地域の営農条件等に対応したスマート農業の普及定着を推進する。 また、但馬牛・神戸ビーフの安定的かつ将来に渡り継続的な供給体制を構築するため、先端技術を活用した受精卵供給体制の普及及び但馬牛の遺伝的多様性を確保しつつ経済的能力を向上させるためのゲノム情報を活用した精度の高い効率的な但馬牛の改良に取組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b336.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k54.pdf	R7.3.31
兵庫県	兵庫県	ポストコロナ社会を切り拓く競争力のある「ひょうごの農」展開プロジェクト	兵庫県の全域	今般の新型コロナウイルス感染症拡大のような予期せぬ外的要因が発生した場合においても、持続的に力強い農業が展開できるよう、安定した販路の確保、担い手の確保、生産力の強化、農地の有効活用促進等が一体となった施策の展開による本県農業の維持発展を図り、農業分野が先導的に地方創生の牽引役を担う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b337.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k55.pdf	R7.3.31
兵庫県	兵庫県	新しい人の流れの創出による地域活性化プロジェクト	兵庫県の全域	多自然地域において、地域の課題解決・活性化の担い手となる人材の確保及び広域的な人材プラットフォームの構築、地域資源を活用したコミュニティビジネス等「地域で稼ぐしくみ」や市町と連携した地域づくり、都市農村交流等を推進し、将来にわたり持続可能な活力ある地域づくりを推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b338.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k56.pdf	R7.3.31
兵庫県	兵庫県	地方回帰の流れ創出とまちの魅力アップによる移住定住促進プロジェクト	兵庫県の全域	移住・定住につなげる広報の展開や移住支援拠点の運営を行なうとともに、「ひょうごe-県民アプリ」により地域創生にかかる様々な情報の配信や、関係人口層の裾野を広げるための県公式オンラインショップの利用促進などに取り組む。 また、兵庫県への関心が高まった層が、実際に訪れたい、住んでみたいと思える魅力あるまちづくりと交通の利便性の向上を合わせて推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b339.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k57.pdf	R7.3.31
兵庫県	兵庫県、兵庫県三木市	スマート兵庫実現プロジェクト	兵庫県の全域	デジタル技術の地域実装を推進し人口が減少する中でも質の高い豊かな暮らしが営まれる兵庫をつくるため、政策横断的に最新技術の（ドローンやMaaS、ローカル５G）実証実験を行う。また、各モデル地区の計画策定支援や、兵庫県の共通ルール（データ標準化、連携方法等）の策定、横展開可能なモデルとなる取組を行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y095.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県	持続可能な成長産業育成プロジェクト	兵庫県の全域	兵庫の強みを活かした産業競争力を強化するため、金属系新素材の製造等の高付加価値化や成長産業（航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー、健康医療、新素材等）の研究開発を支援する。加えて、脱炭素化や古民家の利活用など環境等にも配慮した事業や成長産業の人材確保に対する取組も支援する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b341.pdf		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k59.pdf	R7.3.31
兵庫県	兵庫県	万博開催を契機とした多様な人材による関係人口拡大プロジェクト	兵庫県の全域	万博開催を契機に、特色ある地域の遺産や伝統文化等を地域のSDGsを体現できる場「ひょうごフィールドパビリオン」として見える化・磨き上げるとともに、コンテンツ化を図り、その魅力を広く発信する。 また、多様な人材の県内流入、交流促進のための情報発信や意識醸成のための講座開催のほか、外国人受入れのための情報発信及び合同企業説明会の開催、相談等の支援体制を整備し、若者や外国人の県内就職、移住・定住を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0361.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県	多自然地域における持続可能な地域づくりプロジェクト	兵庫県の全域	企業等の農業参入・参画にあたっての取組支援や、環境保全や地域ブランドなど消費者ニーズに応じた高付加価値化や先端技術を活用した省力化などを支援する。また、里山資源を活用した環境学習の実施や里山保全や利活用等を行う団体への支援、里山の魅力発信や里山を守る意識醸成のための研修会の開催等を支援する。さらに、人口減少と超高齢化社会を迎える多自然地域における持続可能な生活圏の形成に向けた集落対策や地域運営組織の設置等に取り組む市町を支援するとともに、多自然地域での従来交通に代わる自動運転の実証実験を行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0362.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県	ひょうご専門人材相談センター事業（第３期）	兵庫県の全域	企業の成長戦略を担うリーダーとして、プロフェッショナル人材を首都圏等から県内へ環流させるため、その拠点となる「ひょうご専門人材相談センター」を（公財）ひょうご産業活性化センター内に設置し、民間人材ビジネス事業者と連携したプロフェッショナル人材のマッチングを推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0363.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県及び神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市及びたつの市並びに兵庫県川辺郡猪名川町、多可郡多可町、加古郡稲美町、播磨町、神崎郡市川町、福崎町、神河町、揖保郡太子町、赤穂郡上郡町、佐用郡佐用町、美方郡香美町及び新温泉町	ひょうご本社機能立地支援計画	兵庫県の全域	兵庫県と県内４１市町は、兵庫県へ本社機能を移転する企業や、県内本社機能の拡充を行う企業に対し、法人事業税や固定資産税の不均一課税、補助金及びワンストップ相談窓口の設置などの措置を行うことで、本社機能立地の促進を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z028.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県、姫路市、西宮市、洲本市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、三木市、高砂市、小野市、三田市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市、猪名川町、多可町、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町	「ひょうごで働こう！」ＵＪＩターン就職促進計画	兵庫県の全域	兵庫県及び県下35市町は、続く転出超過や主要産業での人手不足、県内大学生の県内就職率の低迷、社会資源の偏在などの課題を解決し、地域が持続的に発展していくため、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化する。このため、マッチングサイトを活用したマッチング支援、地域の実情に応じた起業支援、東京圏からの移住支援に取り組み、県内中小企業の人材確保及び社会資源の再分配・地域の活性化、県内への人材還流を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0864.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県及び神戸市	シミュレーション技術とビックデータ処理技術の高度連携によるものづくり革新拠点整備計画	兵庫県の全域	兵庫・神戸の強みである科学技術基盤の産業利用を一層促進することで、イノベーションと新産業の創出を図り、産業構造の高度化や新たな雇用の創出による地域経済の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a072.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県、兵庫県神戸市	ＳＤＧｓを原動力とした産業基盤強化プロジェクト	兵庫県の全域	SDGsの達成に向けて取り組む県内中小企業の推進宣言を登録し、広く社会に情報発信するとともに、その取組を評価・認証し、宣言企業の取組を支援する。また、地場産業のブランド力強化と海外展開にあたっての商品開発や技術改良、プロモーション等の取組を支援する。さらに、大学や企業団体等と連携した技術交流を進め、スーパーコンピューターやマテリアルズ・インフォマティクスなど最先端技術の活用促進のための育成プログラムの開発、専門家の派遣、技術研修等により、イノベーションの核となる先端技術人材の県内集積を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0364.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県、兵庫県洲本市及び南あわじ市	『～食極めれば淡路島～』南淡路地域再生ネットワーク化計画	兵庫県洲本市及び南あわじ市の全域	南淡路地域は、南あわじ市及び洲本市からなり、淡路島の南部に位置している。本地域は、年間を通じて瀬戸内海特有の温暖な気温に恵まれ、その気候・風土に合った農畜産業が展開されている。そこで両市における農畜産業を核とした取組みをさらに推進するため、市道と広域農道を一体的に整備することにより、農畜産物輸送の効率化を通じた農業所得の向上を図り、併せて新規就農者に対する支援体制を強化することにより本地域の基幹産業である農業の持続的発展を図る。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y489.pdf	【軽微変更】 R5.3.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k26.pdf	R8.3.31
兵庫県	兵庫県、兵庫県洲本市、兵庫県南あわじ市、兵庫県淡路市	はじまりの島淡路島観光推進プロジェクト	淡路島の全域	「日本のはじまり淡路島」という物語のもと兵庫県及び淡路島３市、民間団体等が密接に連携・協力し、観光資源の磨き上げを行うことにより、交流人口の拡大や、淡路島の「食」・「モノ」のブランド化等による農林水産業や商工業の振興、新たな雇用創出、UJIターンの増加などを促進することで、人口減少・超高齢化に対応する地域の持続的成長を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b342.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k60.pdf	R7.3.31
兵庫県	兵庫県、養父市	響きあう心 世界へ拓く 結の郷 やぶ計画	養父市の全域	京阪神や山陰地方からの交通の利便性、農林産業や地場産業をはじめ、豊かな自然を活かした観光産業等の地域資源を活用し、地方創生道整備推進交付金により市道と林道の一体的整備で地域間の交通ネットワークを構築し、養父市創生総合戦略に掲げる「養父らしい人の流れを創る移住の促進」、「養父らしいしごとを創る」、「地域全体で将来の担い手を創る」、「生涯現役で安心して幸せに暮らせる環境を創る」の目標に資する取組みを行い、人口減少を抑制し、持続的に発展できる養父市を構築する。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y466.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県及び南あわじ市	南あわじ(福良・沼島)の観光と産業を支える港づくり	南あわじ市の区域の一部　（福良港、灘漁港）	福良港と灘漁港を一体的に整備することにより、鳴門の渦潮～福良港(道の駅)～沼島(国生み神話)の周遊観光ルートや水産物の供給ルートを構築するとともに、観光資源や水産物をPRするソフト事業などを併せて行うことで、交流人口の拡大や福良や沼島で取れた水産物の安定供給を図る。	地方創生港整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a511.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県及び兵庫県神崎郡神河町	水と緑と人が育む豊かなまちづくり計画	兵庫県神崎郡神河町の全域及び兵庫県朝来市の一部	神河町では、人口減少・少子高齢化により過疎化が深刻化しており、古くからの基幹産業である林業についても衰退が進んでいる状況にあるが、本計画により町道と林道を一体的に整備することにより、伐採地から林業生産施設、また地域間の交通ネットワークを構築し、林産材の運搬の効率化による経営環境・就労環境の改善や町内観光施設への回遊性、近隣町とのアクセス向上等により、「交流から定住へ」を合言葉に人口の増加、合わせて地域における雇用の確保に繋げ、地域の再生・活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0865.pdf			R9.3.31
兵庫県	神戸市	閉園幼稚園を活用した「地域の方の働く場」及び「地域活性化の場」の整備	神戸市の全域	若年・子育て世帯の流入促進と流出抑制を進めるため、若年世帯に求められる共働き等多様なライフスタイルに対応し、就業場所が限られている名谷エリアで、子育て中の方など短時間勤務を希望される方等を対象とした新たな雇用を創出する「地域の方の働く場」を整備するとともに、子育て世代・若者・高齢者など様々な世代が集うことができる「地域活性化の場」をあわせて整備することにより、多世代交流の機会を創出し、地域の活力を維持向上させ多世代のひとが共生し持続可能なまちづくりを推進することで地方創生の実現につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a564.pdf			R6.3.31
兵庫県	神戸市	革新的な医療技術の創出を加速させる次世代医療開発センター整備計画	神戸市の全域	当該施設整備を通じて、現在集積する企業及び今後新たに集積する企業間に共同利用できる高品質な研究環境を提供することで、神戸市から新たなバイオ医薬品等の革新的な医療技術の実用化例を創出させる。これにより、神戸市の医療産業を更に発展させ、所得・雇用の拡大を図るとともに、更なる企業集積や連携・融合、新たな起業等を生み出し、日本の医療技術の進展に資することを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a073.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	Be Smart KOBE　「Human×Smart」な都市づくり	兵庫県神戸市の全域	全国的に人口減少が進む中、市民の生活の質を高めていくには、最先端技術を生かした質の高いサービスの提供が必要不可欠であることから、市内で最先端技術の実証・実装に取り組む事業者を支援し、市内への技術導入を促進する。さらに、分野間のデータを連携する基盤を構築し、多様なニーズに対応するより高度なサービスの創出につなげ、「Human×Smart」なまちを実現する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0871.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	こうべ女性就業・活躍促進プロジェクト	兵庫県神戸市の全域	市内女性の有業率の低さ及び就労希望を活かしきれていない状況を踏まえ、女性の就労・再就職、キャリアアップ支援に向けた各種プログラムの実施、役員クラスの女性リーダーの育成、市内中小企業の女性活用サポートを行い、女性が働く希望を叶え、ライフイベントに左右されず多様な働き方を選択しながらキャリアを築き、活躍できるまちの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0870.pdf			R8.3.31
兵庫県	神戸市	第２期神戸まち・ひと・しごと創生推進計画	神戸市の全域	神戸市は2012年に総人口が初めて減少に転じ、人口の減少局面に入っている。また、2019年に発生した新型コロナウイルスの世界的な大流行により、感染拡大の防止と社会経済活動の維持・回復の両立を図る必要がある。一方で、このような状況を契機として、人々の暮らし方や働き方をはじめ、産業構造や企業行動、地方自治体の行政運営などが大きく変化しようとしており、これらに的確に対応することも求められる。こうした背景の中、市民が安心安全で心豊かな生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会を築いていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0872.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県神戸市	神戸アートビレッジセンターリニューアル事業	兵庫県神戸市の全域	神戸アートビレッジセンターは令和３年で25年を迎える文化芸術施設である。これまで同施設は関西アート界において、小劇場系演劇・現代美術の発掘・発展に役割を果たしてきたが、時代に即した機能へと見直しを図り、アーティストやアートに関心がある人々だけでなく、地域の人々や若者など一般の市民が日常的に訪れ利用される開かれた施設としつつ、訪れた人がアートに出会うきっかけを提供する事で施設の利用率を向上させ、地域活性化および文化芸術振興につなげる事を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a076.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	店舗型モビリティの集積による上質な滞留空間の創出とまちのにぎわいづくり	兵庫県神戸市の全域	都心や駅前エリアなど人流の拡大をめざす場所において、持続的に人々が滞留している風景を生み出し、人流の活性化を図るべく、店舗型モビリティなど柔軟な運用が可能なモビリティビジネスを誘致し、消費者のニーズに寄り添った魅力度の高いコンテンツを常時運用し、まちのにぎわいの創出と市域経済の発展を目指す。同時に市内沿線駅やオフィスビル、住宅団地での店舗型モビリティの活用による事業者支援や生活サービス向上の取組を進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0868.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	全方面からの人口誘因のための“こうべぐらし”推進	兵庫県神戸市の全域	神戸市の人口は減少傾向が続いており、人口減少対策が急務となっている。一方で、東京圏における地方移住の流れが今後も継続していくと予想される中、東京圏在住者と神戸市との接点を作り、その後のきめ細やかなフォローに繋げ、関係性を深めていくことが極めて重要である。また、ウィズコロナの時代においては、移住検討者の価値観やニーズが多様化しており、丁寧な相談対応やニーズに対応した現地案内などを実施する必要があり、多様化する移住スタイルに対応することで、新たな層を取り込むことを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0867.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	「ローカルイノベーションHUB」による共創の推進事業と人材育成	兵庫県神戸市の全域	複雑・多様化する地域・社会課題に対応するため、企業・大学・地域団体等がコンパクトな都市部に集積する神戸市における環境を活かし、企業・大学・地域団体・行政等の各フィールドを超えた連携・共創を促すとともに、人材を育成し、民間等が主体的に実施する地域貢献活動やイノベーション創出を支援。各団体の強みを生かし、最大限に活用・活躍できる環境の構築により、市民が主役・主体となり、まち全体で課題を解決できる、持続可能な社会・都市の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0869.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	神戸総合運動公園ユニバー記念競技場リニューアル整備計画	兵庫県神戸市の全域	ユニバー記念競技場は年間を通して市内及び県内の陸上競技大会に使用されるスタジアムである。近年社会変化により、スポーツの多様な価値が高まる中、約100の国・地域の人が参加する世界パラ陸上競技選手権大会を2024年に開催するため、同競技場を障がい者を含めた多様性に配慮した施設に改修する。世界規模の大会開催を契機にスポーツ振興や障がい者理解の促進をはじめ、インクルーシブな社会の実現、スポーツを通じた国際交流や神戸の魅力発信などの観光振興に繋げることを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0365.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	国登録有形文化財を活用した「地域の賑わいづくりの場」の整備	兵庫県神戸市の全域	旧駒ヶ林公会堂は、建設当初（大正13年）より集会施設や保育所など用途を変えながら、地域のコミュニティの場として地域に親しまれてきた建物であり、令和２年４月には、歴史ある建造物として国登録有形文化財に登録されている。歴史的な外観を活かしたままリノベーション（改修、耐震化）し、「地域の賑わいづくりの場」として整備し活用することで、地域住民や来街者との新たな交流・コミュニティへの参画を促し、エリア外からの人の呼び込みや地域の魅力の向上につなげ、地域の活性化を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0366.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k25.pdf	R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県神戸市	神戸市立自然の家リニューアル事業	兵庫県神戸市の全域	既存の団体向け宿泊棟についてバリアフリー改修等のリニューアルをすることに加え、日帰り利用者・宿泊利用者双方が楽しめる休憩所・カフェを備えたハブ施設（機能強化施設）を整備する。さらに、予約システムをはじめとする利用者とのコミュニケーションにデジタル技術を積極的に導入することで利便性を向上させる。これらにより、学校・団体と個人利用者、双方にとって価値のある施設とし、青少年育成及び市民の生涯学習の場としての機能を充実させ、併せて広域的な利用者の呼び込みも図ることで、地域活性化に寄与する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0367.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	玉津庁舎利活用部分施設整備計画	兵庫県神戸市の全域	玉津庁舎は西区役所の移転に伴い支所として運用を開始した。同時に交流拠点として活用することとなったため、庁舎の一部に住民ニーズが高く、人を集めることができる機能を集約し拠点として整備する。整備・運用にあたっては地域の特色を生かした形で周辺地域の活性化に繋げる。更に本市の施策を当該施設で実施することにより、ワンストップ型の窓口として機能が発揮されることを目指す。多世代が庁舎に集い、交流が生まれる仕組みを整備することで、多様な市民の参画による地域コミュニティの活性や周辺地域の賑わいづくりに繋げる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0368.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	須磨と淡路島を結ぶサイクリストを中心とした新たな海上観光ルート構築に向けた推進事業	兵庫県神戸市、淡路市の全域	滞在型リゾートエリアとして再整備を進める「須磨海岸エリア」と新たな観光スポット開業などにより話題性が高まる「淡路島」を結ぶ新たな観光ルートの構築に向け、2か年に渡り海上航路の実証実験を、諸条件を変えて実施し、条件の変化による需要の変化を確認し、実現可能性について検討する。また、新たな観光ルートの魅力をＰＲすることで、知名度を高めるとともに、新たな観光客の獲得につなげ、須磨・淡路島双方の更なる魅力向上や交流人口の拡大を目指すとともに、インバウンド獲得による市内経済の活性化につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0369.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県神戸市	海洋都市神戸としての基盤を活かした新産業「海洋産業」の振興	兵庫県神戸市の全域	国際貿易港として発展してきた神戸市では、これまでに「医療」「航空・宇宙」といった成長分野での産業集積を進めてきたが、これらに加え、海洋都市としての基盤を活かした海洋産業の振興を図ることで地方創生を実現するため、2015年度より海洋産業の調査を開始した。2020年度には海洋産業振興に向けた10年間のロードマップを策定し、2030年度を目標に、神戸市の強みを最大限に活かし、海洋産業に関する「企業研究開発部門」「大学・研究機関」「ベンチャー・スタートアップ企業」といった『知の集積』を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0370.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県姫路市	こころとからだと農業を元気にする「ハーブの里山プロジェクト」	兵庫県姫路市の全域	市北部において、地域で栽培されたハーブ等を活用して６次産業化に取り組むとともに、体験型観光のトレンドや健康意識の高まりを踏まえ、健康寿命延伸にも寄与するハーバルヘルスツーリズムを推進し、北部地域の活性化を図る。また、ネットワーク化された介護老人福祉施設等において、神戸大学医学部等との連携によりハーブ等の健康効果を検証し、ハーバルヘルスツーリズムの商品化・高付加価値化を図る。さらに、6次産業化による付加価値向上を持続的なものとするため、新たな 担い手の育成に取り組む。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0877.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県姫路市	スマート市民農園×STEM教育による地域に根付くアグリテックの担い手育成事業	兵庫県姫路市の全域	「１　スマート市民農園事業　農業用ロボットを使用し、障害児・者等あらゆる人が遠隔で操作可能 な市民農園サービスを提供する。」、「２　アグリテック甲子園　スマート市民農園を改良・改善するアイデアコンテストを大学生等を対象に行い、優秀なアイデアについては企業との協働につなげる。」、「３　農業版ＳＴＥＭ教育　農業用ロボットを使用し、小学生親子等を対象に農業版ＳＴＥＭ教育を行う。」	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0878.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県姫路市	ウィズコロナ時代のニューノーマルな雇用促進パッケージプラン	兵庫県姫路市の全域	「１地域密着型就職支援サイト「ＪＯＢ播磨」の運営　企業情報、求人情報の掲載、各種イベントの告知、ＡＩ面接導入促進、移住・子育て支援情報等を掲載。」、「２新卒者向け事業　インターンシップイベント「あっと！姫路」、暮らしと仕事の魅力発見ツアー」、「３既卒者・転職者向け事業　ウェブ会議等も含めたビジネスマナー、履歴書の書き方、キャリア形成等に関する研修の実施」、「４高校生向けフィールドスタディ　株式会社マイナビと共催し、「探求学習」の授業の一環として地元企業での職場体験、企業研究を実施。」	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0874.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県姫路市	東京の大学生と連携中枢都市の大学、高校生による都市のイメージアップと地場産品の販路拡大	兵庫県姫路市の全域	姫路市は播磨圏域連携中枢都市圏（8市8町）の連携中枢都市として圏域全体の経済の牽引を担っている。東京と姫路の若者による都市のイメージアップ事業を立案し、産官学金で構成するコンソウシアムでウィズコロナ、アフターコロナ見据えた事業化を検討し、地場産品の販路拡大を図る。産業・観光・教育・人口政策を包含する政策間連携により国内外からの観光客誘致、キャリア教育、起業家支援等も複合的に行い、雇用や事業承継者を確保しつつ、J・Iターンを促し持続可能な真の連携中枢都市としての役割を果たす。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0876.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県姫路市	第２期ひめじ創生戦略推進計画	兵庫県姫路市の全域	本市の人口は、53万人台の人口を維持してきたが、近年減少傾向で推移している。今後、さらなる人口減少が進行していくと予測され、それに伴う地域経済の縮小や税収の減少が本市の活性化に大きな影響を与えることが予想される。 このような課題を克服し、播磨の中枢都市に相応しい人口規模と経済力を確保し、東京圏や阪神地域をはじめとする大都市圏に対抗できる、活力ある「ふるさと・ひめじ」を維持するため、ひめじ創生戦略を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b164.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県姫路市	「SDGs×グリーン」グローカル人材育成事業	兵庫県姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町の全域	姫路市は、令和3年度に選定された「姫路市SDGs未来都市計画」に基づき、ライフスタイル・ビジネススタイルの変革を促す「グリーン」の観点を取り入れ、グローバル人材を育成する。当市で郷土愛を育み、脱炭素型の生活を身につけたSDGsマインドを持つ若者が、姫路地域で活躍しつつ、海外と本国をつなぐ「架け橋」となっている姿を目指す。また、多様なステークホルダーとの連携を図りながら、経済、社会、環境の三側面における施策を、バランスよく取り組むことにより、持続可能な世界の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0873.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県姫路市	姫路城世界遺産登録30周年記念イベントを中心とした滞在型観光の推進	兵庫県姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町の全域	姫路城が日本初の世界遺産として登録されてから、2023年12月11日に30周年を迎えるため、姫路城の本質的価値や魅力を高める取り組みを推進する。あわせて、ウィズコロナ、アフターコロナへの対応として、記念事業やその効果を通じて、文化・国際交流・地場産振興など総合的に取り組み、本市の多様な魅力を発信することによって、国内外からの誘客促進を図り、いち早い観光需要の回復を目指すとともに、地域一体となったおもてなしによる交流人口の拡大によって、姫路市ブランドの構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0875.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県尼崎市	第２期尼崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県尼崎市の全域	本市は20歳代の若い世代の転入超過が顕著である一方、子育て世代の転出超過が目立っている。また、将来的には全国同様少子高齢化の影響で人口減少が見込まれる。 こうした状況を受け、本市では持続可能なまちづくりに向けて、次の4つの基本目標、「子ども・子育て支援及び教育の充実を図る」「生きがい・ささえあいのまちづくりの推進」「脱炭素社会の実現・地域経済の活性化の推進」「まちの魅力の向上・発信の推進」を設定し、「ありたいまち」の実現に向けて、まちづくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0080.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	明石市	総合支援センター整備によるやさしいまち推進計画	明石市の全域	廃校となった小学校の敷地を利用し、誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、高齢者や障害者、こどもを含め広く地域の総合的・包括的な相談対応、地域支援の拠点となる総合支援センターを整備する。住民同士の交流の促進や地域での支え合い生活を支援し、高齢者のサロンや学生や地域のサークルの活動等に活用するとともに、それらをはじめとする住民が自然に交流できるための構造的な工夫や、イベントの開催等を行う。本事業を行うことにより、若年層の定着による人口構成の安定化など地域活力の向上を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a566.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県明石市	明石市文化財保存利活用施設整備計画	兵庫県明石市の全域	（仮称）文化財収蔵庫を設置し、旧図書館などに分散して保管している埋蔵文化財の出土資料について、適切に保存し、地域の歴史に触れ、啓発できる資料とするとともに、長年にわたり市内で収集してきた工芸品、古文書、土器等の特色ある歴史資料を保存・活用することで、未来を担う子どもたちが明石の歴史や文化を学び、また、歴史資料を介して地域の専門家等と交流するなど地域の人を知る「ふるさと教育」を実践することで、地域に対する誇りと郷土愛の醸成及び未来を担う次世代の育成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a422.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県明石市	第２期明石市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県明石市の全域	明石市ではこどもを重視した積極的な施策展開などにより、2013年（平成25年）の290,909人から増加に転じ、2021年（令和3年）では303,823人となり増加傾向が続いている。 まちづくりの方向性として、2030年のあるべき姿を「ＳＤＧｓ未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」と定め、経済・社会・環境の三側面の統合的な取組により、持続可能なまちづくりを進める。住民に最も身近な基礎自治体として「暮らしやすさ」を重視し、総合的かつ継続的な施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a065.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県明石市	地域資源「明石のたからもの」を活用した魅力と賑わいの向上	兵庫県明石市の全域	地域資源「明石のたからもの」を活用した魅力と賑わいの向上により、「関係人口等の増加と定住人口の維持・拡大」、「時のまち明石としての魅力の深化」及び「海のまち明石、魚のまち明石としての賑わいの拡大」を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0371.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県西宮市	スポーツを核とした甲子園エリア活性化計画	兵庫県西宮市の全域	多くのスポーツ選手が生活し、スポーツインフラが豊富な西宮市において、スポーツビジネスに興味を持つ事業者、大学（研究者）、アスリートが参画するプラットフォームを立ち上げ、スポーツアカデミーを開講し、事業・起業支援、スポーツ関連ビジネスの人材育成、元スポーツ選手のセカンドキャリア支援等を行い、多種多様なスポーツビジネスの創出につなげる。また、甲子園エリアの魅力を発信するＰＲ媒体の作成やスポーツ関連の賑わい創出イベントを実施し、周遊観光による市内外の交流人口の増加につながる事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0880.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県西宮市	西宮市起業家支援センター整備事業	兵庫県西宮市の全域	西宮市では、創業前後の切れ目のない支援の取り組みを行うための拠点施設の整備が課題となっていたところ、西宮商工会議所が令和３年度に西宮商工会館の現地建替えを行うことから、同館３階部分に「西宮市起業家支援センター」を西宮商工会議所と連携して整備する。 起業家支援センターでは、女性、若者、高齢者など幅広い層による起業を支援する拠点施設として、商工会議所や関係機関と連携し、起業支援窓口を一本化し、「文教住宅都市」、「大学の多いまち」という本市の特性を活かしたビジネスの創出につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a423.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県西宮市	西宮市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県西宮市の全域	阪神・淡路大震災により激減した人口は、震災復興により平成27年には487,850人まで増加したが、平成28年をピークに減少に転じている。人口減少が始まっている地域では、高齢化が急速に進みつつあり、地区内での支え合いやコミュニティ活動の継続が困難となることや空き家の増加などの課題が想定される。 今後の人口減少に歯止めをかけるため、本市の特徴を生かし「文教住宅都市」として魅力あるまちづくりの取り組みを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b165.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県西宮市	西宮起業家支援センター運営事業	兵庫県西宮市の全域	西宮商工会館の一部に創業支援の拠点施設となる「西宮起業家支援センター」を設置し、国・県や商工会議所、金融機関等に加えて市内の大学とも連携し、幅広い層による起業を促進する環境を整備する。住宅都市特有の多種多様な消費者ニーズに対応した、生活の質を高めるサービス産業を中心として小規模なマーケットでの起業を一層促進するために、起業を志すところから開業・継続・発展に至るまで、新しいビジネスへの挑戦の各段階に応じた切れ目のないきめ細かな支援を図り新たな産業の担い手の創出に繋げ地域経済に活力と雇用をもたらす。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0879.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県洲本市	第２期洲本市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県洲本市の全域	「新洲本市総合計画」において、「豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本」を10年後にめざすべき将来都市像として掲げ、「基本戦略１新しい時代の流れを力に、チャレンジ精神と創意に富む人を応援し、「しごと」を創る」、「基本戦略２子育ての楽しみを分かち合い、人が出会い、「ひと」を育む社会を創る」、「基本戦略３誰ひとり取り残されることなく、誰もが豊かにいきいきと暮らせる「まち」を創る」に加え、「ＤＸ戦略」として「多様なデジタル実装に向け、基礎となる環境を創る」取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z029.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県芦屋市	芦屋市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県芦屋市の全域	市民、地域団体、ＮＰＯ、行政など多様な主体が連携しながら、子どもや子育て家庭のそれぞれの状況に応じた切れ目のない支援や、仕事と子育てを両立できる環境の整備、教育・保育の充実を図る。また、恵まれた自然環境や交通の利便性などの立地条件に加え、本市の特徴であるまちなみを維持し、更に美しく、安全なまちづくりを進めていくことで、今ある魅力を堅持し、継承するとともに、まちづくりの担い手となる人材の育成やそれぞれの主体が地域で活躍できる仕組みを充実し、住宅都市としての機能を高める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a023.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県伊丹市	いたみ環境プロジェクト	兵庫県伊丹市の全域	近年、環境への取り組みに対する関心が高まってきている中で、2050年のカーボンニュートラルに向けた地球環境への取り組み・生物多様性を重視した自然環境への取り組み・良好な生活環境を創造する取り組みを行うことで自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまちの実現を目指し、まちの認知度やイメージ向上を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a057.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県伊丹市	伊丹市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県伊丹市の全域	全ての市民が安心して生き生きと暮らすことができ、伊丹の未来を担う全ての子どもが夢と希望をもって健やかに成長できる、魅力あふれるまちの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a024.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	豊岡市	「文化芸術の力を活用した体験できる商店街の進化」事業	豊岡市の区域の一部（ＪＲ江原駅東地域の商店街）	ＪＲ江原駅東地域の商店街は、かつて中規模ショッピングモールや個店が集積し、多くの人で賑わっていた。しかし、平成８年にバイパスが開通したことで交通の流れが一変し、沿線に大規模小売店舗の立地が相次いで、江原駅東地域の商店街及び周辺地域は衰退の一途をたどっている。そんな折、劇作家の平田オリザ氏が、主宰する劇団と自身の移住を表明した。江原駅東地域の商店街は、この機をチャンスと捉え、劇団を誘致し、個店のファン獲得と有効活用による空き店舗の減少を進めることで、老若男女で賑わっていたかつての姿を取り戻す。	商店街活性化促進事業計画に基づく法律上の特別の措置	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a568.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県豊岡市	深さをもった演劇のまちづくり事業	兵庫県豊岡市の全域	人口減少のスピードを緩和し、豊岡で暮らすことの価値と魅力を高め、若者回復率を男女とも50%に上昇させる。そのために、深さをもった演劇のまちづくりを進め、単に演劇が盛んなまちではなく、社会や生活の様々な場面に演劇や演劇的なものの考え方がしみ込んだ新たな地域活力を創造し、豊岡のまちづくりに共感する移住・定住者を増やすとともに、関係人口の増加を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0881.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県豊岡市	世界につながる豊岡の産業強化と支える人づくり推進	兵庫県豊岡市の全域	豊岡の基盤産業の強化を図り、地域経済の活性化と支える人材の育成を行い、UIターン者の増加とその定着、関係人口の増加を目指す。具体的には、インバウンド誘客を強化し、観光消費額の拡大を図り、鞄産業、農業では、国内外の販路拡大で出荷額等を増加させるとともに、支える人材の確保と育成を行う。そして、新たな分野への展開や創業支援を併せて実施することで地域経済の活性化を促進し、UIターン者を確保・増加させ、豊岡の産業や豊岡のまちづくりに共感した人々を豊岡を支える関係人口として増加させていく。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0882.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県豊岡市	豊岡市地方創生推進計画	兵庫県豊岡市の全域	定住する若者、とりわけ本市での女性の若者回復率が男性に比べて低いことから、若い女性を増やすことと結婚する若者を増やすことを柱に据え、人口減少の量的緩和と地域社会・地域経済・地域文化のあり様の質的転換を同時に図る。換言すると、豊岡に暮らす価値を認め、豊岡で暮らすことに自信と誇りを持って住む人々からなるまちとして豊岡を蘇えらせ、地域活力を維持し、「暮らすなら豊岡と考え、定住する若者が増えている」状態となる施策を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y030.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県豊岡市	多様な人々が集い・触れ合う空間の創出事業	兵庫県豊岡市の全域	市が豊岡駅前の再開発ビル「アイティ」４階フロアを取得し、これまで地方創生の課題でありながら着手できていなかった「子育て支援の総合拠点」を整備するとともに、他の場所に整備予定であった「生涯学習サロン（主に高齢者の学びの場）」を同じフロアに整備し、女性や若者、高齢者、外国人、障害者等「多様な人々が集い・交わる場」を創出する。雨天・荒天時にも親子等で遊べるキッズランドや子育て総合センター、女性の就労支援室、市民交流広場を整備し、ジェンダーギャップ解消や多文化共生推進等、本市の地方創生を先導する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a424.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県豊岡市	多様な人々が活躍する機会の創出事業	兵庫県豊岡市の全域	子育て支援総合拠点等を活用し、子育てを応援する事業、ジェンダー平等を推進する事業、外国人市民の参画機会を創出する事業、賑わいと新たな結合を創出する事業を連携させて展開することとし、多様な人々が交流し、活躍できる、社会包摂のまちづくりを進め、豊岡のまちづくりに共感した人々の定住と豊岡を支える関係人口を増加させていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0883.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県加古川市	JR加古川駅周辺から加古川河川敷を一体とした“にぎわい”創出プロジェクト	兵庫県加古川市の全域	駅周辺地区については、「加古川駅周辺地区まちづくり構想」のもと、公有地や駅周辺の低未利用地について、民間事業者との協働による開発を目指す。また、加古川駅から加古川河川敷までの歩いて行ける空間については、策定を進める「（仮称）加古川市かわまちづくり計画」を中心に、「加古川河川敷を活かしたにぎわいづくり」事業や加古川河川空間における新たなにぎわい創出に向けた基盤整備、ミズベリング（イベント関係）を実施する。さらに、加古川河川敷から駅周辺までのエリアにおいて、ウォーカブル推進に向けた取組を展開する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0884.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県加古川市	加古川市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県加古川市の全域	日常生活の高い利便性や都市部に近接する豊かな自然環境といった魅力あふれるベッドタウンとしての特徴とともに、余暇を楽しむ場に磨きをかけることで、新たな人の流れを生み出すとともに、引き続き、子育てしやすい環境づくりを進めるほか、新たな仕事、雇用を生み出し、魅力的なまち、未来への活力があふれるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a058.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県赤穂市	赤穂市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県赤穂市の全域	赤穂市では2060年時点の将来展望人口を30,000人と設定しており、この将来展望人口の実現に向け、「自然動態（出生・死亡）の改善」「社会動態（転入・転出）の改善」「交流・関係人口（来訪者や地域と多様に関わる人）の創出」を３つの柱とした地方創生事業を実施し、人口・産業・地方コミュニティの維持に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a066.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県西脇市	西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	兵庫県西脇市の全域	人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を維持するため、西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、地域産業が活性化され、全ての世代がいきいきと暮らし、活躍できるまちを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a100.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県西脇市	万博を契機に取り組むSDGs産業振興プロジェクト	兵庫県西脇市の全域	SDGs未来都市の選定、大阪・関西万博の開催を契機に、人材不足や新興国等との競合などの課題を抱える地域産業の活性化を図るため、「SDGsの達成につながる事業展開の促進」、「産業観光を通じた地域産業の魅力向上」、「循環型・未来型農業による生産性と持続性の向上」、「地域産業を支える人材の育成・確保」など、観光・地域産業等と環境・社会課題との調和を図る取組を進めることで、持続可能な地域社会や地域産業の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0372.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県宝塚市	宝塚市地方創生事業者・人材育成プロジェクト	兵庫県宝塚市の全域	新たな担い手、新たな事業を創出するため、農業においては、ダリアを新たに市花とすることに合わせ、将来のダリア産業を担う人材であるダリアサポーターの育成、定着に取り組むとともに、加工品開発への支援を行う。 また、地域が主体となって、北部地域に市外からの新たな移住者を受け入れる取組に対して支援を行う。 商業においては、新たなビジネスモデルを確立する事業者、デザイン経営を取り入れるための人材育成への支援を行う。 観光においては、“ウェルネス”をテーマにした滞在型・体験型の観光コンテンツの開発を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0885.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県宝塚市	第２期夢・未来　たからづか創生総合戦略推進計画	兵庫県宝塚市の全域	第２期夢・未来　たからづか創生総合戦略の２つの視点である、「市民の力が発揮され、魅力を発信できるまちづくり」及び「時代にふさわしい行財政経営」と３つの基本目標である、「心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり」、「子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり」、「活力あふれる、創造性豊かなまちづくり」を通して、本市の魅力をさらに高め、市内外の人に本市の魅力を発信することにより、人口減少の緩和及び人口構造の変化に適応した持続可能なまちづくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a058.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県宝塚市	新しい生活様式に対応した起業支援事業	兵庫県宝塚市の全域	活力あふれる創造性豊かなまちづくりを目標とし、新しい生活様式に対応した魅力的な個店への店舗改装等を行う事業者へ店舗改装等にかかる工事費等の一部を補助する。また、市内事業者の若返りを目指し、大学生を対象とした起業機運醸成セミナーを実施すると共に、20歳代までの若手起業家が市内のコワーキングスペースを利用し、起業に向けたコンサルティング等の支援を受けた場合にかかる経費の半額を補助する。 さらに、宝塚市の未来を担う小学生を中心に、起業に向けた基礎的能力向上のためのワークショップを実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0886.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県三木市	三木市まち・ひと・しごと創生推進事業	兵庫県三木市の全域	本市の人口の減少は、進学、就職を機に若年層が市外へ転出することに伴う社会減に加え、未婚化、晩婚化の進行による出生率の低下、若年層の収入の低さなどが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、人口減少という現実を受け止めつつ、「誇りを持って暮らせるまち三木」と人口ビジョンの実現に向け、施策の主なターゲットを定め、創生計画に記載する５つの政策の柱として定める事業を複合的に実施することにより、本市の総合力を高めるとともに、地域資源や民間活力等を生かし、社会増減の均衡と同時に人口の自然増をめざします。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a069.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県高砂市	高砂市総合戦略推進計画	兵庫県高砂市の全域	高砂市の人口減少問題を克服するために「ひとの定着・還流・移住の流れを創る」ことで転出を抑制し転入の促進を図り、転出超過に歯止めをかけます。次に、「結婚・出産・子育てのきぼうをかなえる環境を創る」ことで出生率の上昇を図り、人口構造の若返りに繋げます。これらを行う基盤として「産業の振興を図り、しごとを創る」とともに人口減少時代にも対応できるように「将来にわたって元気なまちを創る」ことを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a101.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県高砂市	高砂ワクワク自転車プロジェクト	兵庫県高砂市の全域	人口減少や少子高齢化は避けては通れない問題となっているなか、高砂市に「見てみたい、来てみたい、住んでみたい」と思える人や多くの人が行き交う仕掛けづくりが必要である。「サイクルツーリズム」事業を行い、観光拠点を行き来することで車では気づかない楽しさ面白さの掘り起こしを図る。また自転車通行空間の整備、駐輪場利用の快適化、自転車事故抑制のための啓発等安心して快適に自転車を利用できる環境の創出に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0887.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県高砂市	重層的支援体制と地方創生が融合する福祉の拠点整備事業	兵庫県高砂市の全域	住民の悩みや不安に対し、行政として問題解決に向けた重層的な支援体制整備を進めるとともに、「支え手」、「受け手」という関係を越えた地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人が分野を越えてつながることで、地域をともに創るため、本市中央部の遊休資産である伊保幼稚園跡地を、生涯を通じた社会参加、地産地消の地域産品の販路拡大、多様な人が居場所と役割を持ち、世代や属性を超えて人と人がつながる、幸福度の高い地域を目指し、地域共生社会実現への拠点とし位置づける。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0373.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k007.pdf	R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県川西市	川西市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県川西市の全域	誰もが安心して暮らせる環境を整えて、川西市に愛着をもってもらえる施策に主眼を置くこととします。本市が住宅都市として発展した高度経済成長期とは異なり、我が国の人口は減少傾向にあります。このような状況を踏まえ、本市としては人口増加を目的にするのではなく、市民の幸せをまず大切にすることが重要であり、住み続けてもらえることが結果として人口減少の抑制につながるものと考えています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a059.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県川西市	「誰もが住み慣れたまちで力を活かせる」かわにしまちづくり事業	兵庫県川西市の全域	ライフスタイルの多様化が進む中で幸せの価値観は人それぞれ異なるが、本市は「誰もが何気ない日常に感じるまちづくり」を大切な方針と位置付けている。起業や趣味活動等、自分の力を発揮できる場所があることは幸せを実感する上で大切な要素であり、多様な人材が住み慣れたまちで力を活かせる環境づくりが肝要となる。 本市はそういった個々の活動もまちづくりにつながるものと捉え、地域で力を活かせる仕組みをつくることで「生涯活躍のまち」の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0888.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県小野市	小野市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県小野市の全域	第２期小野市総合戦略の６つの基本目標である、「希望あるまちへ　地域産業の活性化と安定したしごとの創出」、「子どもを生み育てたいまちへ　将来を担う世代の広がりある未来の創出」、「選ばれるまちへ　愛着と魅力の創造によるひとの流れの創出」、「つながりあるまちへ　活気ある豊かで温もりある地域の創出」、「豊かな人材を育むまちへ　多様な主体が活躍できる環境の創出」、「挑戦し進化し続けるまちへ　新しい時代の力を活かす環境の創出」を通じて、人口減少対策及び将来にわたり持続可能で活力あるまちの実現に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a067.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県三田市	第２期三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	兵庫県三田市の全域	人口減少が与える経済・産業活動の縮小や、住民組織の担い手不足による地域コミュニティの機能低下、税収減による行政サービス水準の低下などの様々な影響と課題に対応するため、「人口減少にも負けないまちづくり」として少子化対策や移住・定住促進に取り組むとともに、まちの活力を維持するために活動する人を増やすことで、これまでのまちづくりで築いてきた暮らしやすさを維持しつつ、住み続けられるまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a068.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県三田市	三田市千丈寺湖畔再生プロジェクト	兵庫県三田市の区域の一部（広野地区、三輪北部地区、小野地区）	本市は、北摂三田ニュータウン開発の影響から、過去に人口増加率10年連続日本一経験した郊外住宅都市である。開発が終了する中、人口急増期に増加した市民の高齢化や20代の若者の転出により人口構造に偏りが生じており、本市の人口減少の要因のひとつとなっている。市北部には里山等の地域資源が豊かであり、大阪・神戸圏からの利用者も多い。種々様々なアウトドア活動の場を磨きあげることで新たな交流人口を創出し、農村地域の活性化を進めるとともに、関係人口化を進めるため、千丈寺湖畔再生プロジェクトを実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0374.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県三田市	地域活躍人材育成プログラム「三田スモカモス・プロジェクト」	兵庫県三田市の全域	本市では20代の若者の転出超過が続いており、特に人口の過半を占めるニュータウンの住民は、本市に対する愛着が薄く、そこで生まれ育った若者・学生は、地域との関わりを持たないまま、進学や就職を機に転出していく。また、市内にある高等教育機関に在籍する学生等も卒業と同時に本市を離れてしまう。このような若者・学生等を対象に地域とつながりを持つことのできる取り組みモデルを構築し、「三田に残る」、「関わり続ける」、離れた後も「戻ってくる」選択肢を持てるようにし、定住・Uターンの推進、関係人口の創出・拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0375.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県加西市	加西市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県加西市の全域	「人口減少」、「外国人の増加」、「出生率の低迷と女性の流出」、「高齢化の進行」など様々な課題を解決するための取組を行う「加西市まち・ひと・しごと推進事業」の実施にあたり、数値目標を定め、「若者・女性の仕事を生み出し、活力ある社会をつくる事業」、「新しい人の動きを生み出し、つながり交流するまちをつくる事業」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「誰もが安心して暮らせる、共生する地域をつくる事業」を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b323.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県加西市	加西市新しい働き方推進拠点整備事業	兵庫県加西市の全域	地方で心豊かに住み働き続けられ、ポストコロナ時代に向けた地方の活性化による地域経済の好循環の実現を目指し、親が子どもを安心して預け働くことができ、子育てにやさしい多様な働き方を可能とするとともに、ワークライフバランスや女性の活躍の推進、地方移住希望者が移住先を決めるためのひとつのポイントとなる拠点として、「新しい働き方」を提案し実践していく施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a428.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県加西市	古民家再生お試し居住による地域交流活性化事業	兵庫県加西市の全域	市内の空き家となっている古民家をリノベーションして、移住希望者向けのお試し滞在や関係人口として加西市に関わることを希望する者のための総合相談窓口として活用することにより、都市部からの人の流れと地域の賑わいを創出することを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b353.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k61.pdf	R7.3.31
兵庫県	兵庫県丹波篠山市	第２期丹波篠山市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県丹波篠山市の全域	人口減少・少子高齢化による農業の担い手不足や伝統産業の後継者不足、需要の減少による地域産業の衰退などの様々な課題に対応するため、移住を促進するとともに、「農」を基盤として「歴史」や「文化」、「自然環境」や「地域のつながり」を大切にしたまちづくりを進め、まちづくり協議会や自治会など、市民主体のそれぞれの取組を積み重ね、多様な取組を地域内・地域間で共有することで、創造的な循環を生み出し、地域の実情に即した市民の幸せな生活を実現することにより、人口減少の抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b166.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県丹波篠山市	ワクワクする地域づくりのための関係人口深化・関係継続事業	兵庫県丹波篠山市の全域	少子高齢化、人口減少により、農村集落において様々な分野での担い手不足が生じている一方で、NPO法人等が中間支援組織となって、農地保全、獣害対策のためにSNSなどを用いて市外の人材を呼び込んでくる取り組みを進めるなど、関係人口と言われる人材とこれまでから暮らす農村集落住民とを結びつけ、地域が少しでもイキイキ・ワクワクできる地域づくりを進めている。このような取り組みを全市的に展開し、関係人口と共にワクワクできる農村集落をつくり、元気な丹波篠山市を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0889.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k26.pdf	R7.3.31
兵庫県	兵庫県養父市	養父市関係人口拡大・創出事業	兵庫県養父市の全域	地域外からも人が訪れる地域をめざしている建屋地域で、特色のある取組を進めるため、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み将来的な移住者の増加につながる「関係人口」を創出・拡大し、地域資源の活用や地域との連携による新たなビジネスの創出、当市に移住したクリエーターの集団等と連携した交流や新しいコミュニティの形成、市が所有する施設を活用したコワーキングスペースの整備・プロモーションにより、地域全体を散策フィールドと捉えた地方への新しいひとの流れづくりに取り組み、地域の新たな活力とする。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0890.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県養父市	第２期まち・ひと・しごと・ふるさと　養父市創生総合戦略推進計画	兵庫県養父市の全域	人口減少や少子高齢化により生じる地域の課題を解決するため、基本目標１「「市民」がアクティブに自分らしく暮らすまち」、基本目標２「「地域」のつながりを力に、開かれたコミュニティがあるまち」、基本目標３「様々な「公共」（主体）が地域を豊かにするまち」を定めた。また、横断的な行動指針として「「挑戦」し続けるまち」を設定し、持続可能な養父市を次世代につなぐ取組を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y030.pdf			R7.3.31
兵庫県	丹波市	天然記念物級の「水分れ」地勢と生物多様性の生態系を活用した交流事業	丹波市の全域	氷上回廊の中心に位置する石生水分れは、瀬戸内海と日本海側の南北の気候や風、水が融合し、低地帯にゆっくりと堆積した肥沃な土壌と秋から冬にかけて発生する「丹波霧」が大地を潤すことで、「丹波三宝」など質の高い、美味しい農産物を生み出している。また、２万５千年前から氷上回廊を通じた南北の生命の交流から人、もの、文化の行き交う要衝の地として、有機農業、薬草、丹波布など多くの地場産業を育んできた。これらの産業に関わる雇用や新規就農者などの移住者の獲得をめざす。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a571.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県丹波市	丹波市丹（まごころ）の里創生応援プロジェクト	兵庫県丹波市の全域	兵庫県丹波市では、人口減少が進むなか、出会い・出産・子育て支援、魅力的なしごと、つながりを活かした移住・定住、好循環を生み出す元気な地域の４つ柱に沿って、多様なステークホルダーとの連携を深めながら、丹（まごころ）の里創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b324.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県丹波市	「おかえり丹波」丹波市とつながる関係人口創出・移住促進事業	兵庫県丹波市の全域	丹波市では、本計画において実施するハッピーバース応援事業、関係人口創出事業及び移住促進事業により、出生時から丹波市で暮らす価値を実感する取組や、高校卒業後に転出される方がふるさと住民（関係人口）としてつながりつづける取組、若い世代の移住等のニーズに沿った取組を行い、若い世代が丹波市に「帰ってきたい」「住みたい」と思えるまちにすることで、若者の人口回復につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0891.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県南あわじ市	ふるさと教育による南あわじ市「学ぶ楽しさ日本一」プロジェクト	兵庫県南あわじ市の全域	学校、地区住民、産業界、保護者、NPO法人、国立青少年交流の家等によるコンソーシアムを形成し、地域の産業や文化等への理解を深める「ふるさと教育」を実施し、小中学生の段階からふるさととの深い繋がりを通じ、地元で暮らすことや地元産業の魅力が浸透するよう地域社会全体で取組を推進する。併せて、質の高い経験・教育を通じて、ふるさとを支える人材を育成する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0892.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県南あわじ市	南あわじ市地方創生プロジェクト	兵庫県南あわじ市の全域	企業版ふるさと納税を積極的に活用することにより、南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業に取り組み、①若者や子育て世代が主体的に地域コミュニティに参加したいと思えるまちづくり②若者が帰ってきたい、住みたいと思えるまちづくり③観光・交流人口を拡大するまちづくり④子育て世代が安心して子どもを生み育てられるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y018.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県南あわじ市	南あわじ発「人生100年時代の働き方改革」プロジェクト	兵庫県南あわじ市の全域	南あわじ市においても、急激な人口減少と超高齢社会が進んでおり、この状況を克服するにあたり、移住定住人口を増加させて定住人口を増やすこと以外にも、生産年齢人口を補うには、高齢者の方々がいつまでも健康で仕事や社会貢献活動を継続することにより、現役で活躍し続ける社会の実現をめざす。 具体的には、企業と高齢者の発想転換や意識改革を行うセミナーや勉強会、パンフレットや動画作成等周知啓発活動を通して重点的に行ったうえで、企業と働く意欲のある高齢者を結びつける場を提供し、相互の理解を深める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0893.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県南あわじ市	大鳴門橋周辺交通拠点施設整備事業	兵庫県南あわじ市の全域	大鳴門橋周辺地域は、世界遺産登録を目指す「鳴門海峡の渦潮」を有し、本市を訪れる観光客の約２割が本地域を訪れるなど、観光・交流人口の拡大による地域活性化を目指す本市にとって非常に重要な地域となっている。 本事業で大鳴門橋周辺地域内に交通拠点となる施設を整備することにより、より一層各観光施設への交通利便性が高まる。さらには、近隣府県等からの来訪者が増加する。加えて、同施設において地域特産品の消費を拡大することにより、地域の活性化を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a077.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県南あわじ市	アメリカミズアブを利用した地域バイオマス循環システム実証事業	兵庫県南あわじ市の全域	本市は玉ねぎやレタス等の近畿地方最大の産地である。そのため加工業も盛んとなっているものの、生産及び加工の際に排出される野菜残渣の処理が大きな問題となっている。一方水産業においては、関西有数の漁場を有しており、水産業も盛んな地域ではあるが、近年の燃油・飼料高騰、近海の栄養塩不足による魚、藻類などの生育不良が大きな課題となっている。これらの課題を解決すべく、産官学が連携し、アメリカミズアブを活用した養殖魚用飼料生産の事業化に向けた調査研究を進め、地域コミュニティ型の資源循環サイクルを構築する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0376.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県南あわじ市	道の駅うずしおを核とした地域活性化拠点整備事業	兵庫県南あわじ市の全域	本市の観光産業は、2025年の大阪・関西万博の開催に加え、大鳴門橋桁下の自転車道整備など、好機を迎える。この機を逃すことなく、地域活性化や観光交流人口の増加を図り、域内並びに周辺地域の好循環を生むため、ひいては雇用の拡大、定住化を実現するため、道の駅うずしおを再整備する。加えて、デジタル技術等を活用し、本市及び周辺地域の魅力を来訪者に伝えることにより、当該施設を拠点とした鳴門海峡エリアを国内旅行・インバウンドの一大観光地することで、本市の地方創生の源泉とするものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0377.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県朝来市	神子畑選鉱場跡観光拠点施設整備　いろりハウス改修事業	兵庫県朝来市の全域	近年利用実績の無い高齢者福祉増進施設「神子畑いろりハウス」の用途を変更し、①観光消費の場として、観光ガイド受付機能、物販スペース及び来訪者のイートイン機能としての多目的ルーム・休憩室、②観光ガイド拠点としての展示室、③観光インフラとしてのトイレを整備、観光拠点としてリノベーションすることにより、交流人口の増加による観光収入の増加と地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a075.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県朝来市	朝来まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県朝来市の全域	一人一人が大切な存在である「ひと」を重視し、誰もが心豊かに生き、働き、暮らせる社会の実現を目指し、「ひと」づくりの視点を朝来市創生の全てに共通する視点に据えます。 “自分らしく生き生きと活躍する「ひと」”をつくり、その「ひと」が“魅力ある多様な「しごと」”をつくり、その「ひと」と「しごと」が、“誰もが希望を持ち、心豊かに安心して暮らせる「まち」”をつくり、その「まち」が、「ひと」を呼び込むという好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b326.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県淡路市	淡路市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県淡路市の全域	人口減少が進行すると、地域コミュニティの崩壊といったことが懸念され、地域の持続可能性が危ぶまれる。これらの課題に対応するため、次の４つの基本目標を掲げ、自然減および社会減に歯止めをかける。 ・社会的要因による人口増加に向けた雇用施策の展開 ・定住促進と転出抑制に向けて「訪れたい、暮らしたい淡路市へ」 ・人をつなぎ、まちを継ぐ。サスティナブルシステムが担うまち ・地域の魅力がつなぐ、みんなが支えあい協力し合うまちづくり	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y097.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県宍粟市	「森林（もり）から創（はじ）まる地域創生」事業	兵庫県宍粟市の全域	人口減少の最重要課題に対応するため、【住む】集落・地域の活性化と移住・定住の促進、【働く】雇用の創出と就職支援、【産み育てる】少子化対策、【まちの魅力】選ばれるまちづくり、の４つの基本目標の達成に取り組み、「住まい」「仕事」「観光」「子育て・教育」「環境」「保健・休養」といった様々な面において、森林からの恩恵を最大限に生かしていくことで、市民、地域・団体、企業、行政相互の連携と、まちで活躍する多彩な人材の育成によって、森林から創まる多様な取組を総合的に展開し、持続可能な地域の創生をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y502.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県加東市	アートでつくる加東市賑わいプロジェクト	兵庫県加東市の全域	アート（芸術）で加東市のまちづくりを目指す。交流人口の増を狙い加東アート館を観光拠点として設け、都市部からの来訪を促す。またフットパス（散歩）や県のレンタサイクル事業を活用し、市内及び近隣市を周遊するよう来訪から周遊に至る仕組みを設ける。次に地域とアートを結び付け、まちづくりに発展させる。近隣芸術系大学と連携し、若手芸術家の創作活動や作品展示、地域との交流機会を設ける。芸術家の作品創作拠点や地域住民との交流場所として、空家、空校舎を創作の拠点（ラボ）にリノベーションし、地域の賑わいを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a525.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県加東市	加東市「にぎわい交流施設」整備事業	兵庫県加東市の全域	加東市では、やしろショッピングパークBio周辺を「まちの拠点」と位置付け、多様な機能の複合化・高度化による都市機能の充実に取り組んできた。 今回の、まちのシンボル・玄関口となる「にぎわい交流施設」の整備を足掛かりとして、官民協働により施設周辺のにぎわいや交流を創出し、都市機能が充実した利便性の高い、魅力ある「まちの拠点」形成を目指す。 また、「まちの拠点」形成の効果を市内全域へ波及させることにより、定住人口の維持、交流人口の拡大、域内経済の活性化につなげ、将来にわたって活力のあるまちを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a078.pdf			R9.3.31
兵庫県	兵庫県加東市	第２期加東市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県加東市の全域	人口減少が進行する中、年少人口や生産年齢人口の減少を克服するとともに、社会増を維持し、将来にわたり活力のあるまちにしていくため、「県内№１の子育て・教育環境づくりで親子の夢を叶える事業」をはじめ、「若い世代が住み続けたいまちをつくる事業」、「安全・安心で快適な住みよいまちをつくる事業」、「人が集う魅力あふれるまちをつくる事業」に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z00081.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県たつの市	たつの市まち未来創生推進計画	兵庫県たつの市の全域	本市の人口は、平成17年の市町合併時の82,719人から、約74,000人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には、2015年比較で総人口が約68%となる見込みである。人口減少は出生数の減少や、進学・就職等により主に15歳から24歳人口の流出の継続、ファミリー層の転入減少が原因と考えらえる。これらの課題に対応するため、本市の財産である人・文化・歴史・産業・自然の地域資源を最大限に活かしながら、まち・ひと・しごとの創生による地域の好循環を生み出し人口減少を克服する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y031.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県多可町	多可町活力ＴＡＫＡまる人材育成確保重点計画	兵庫県多可町の全域	R７年４月オープン予定の「生涯学習まちづくりプラザ」で、本町で現在暮らす住民と多可町と関わりをもつ関係人口が互いに学び合い個々の経験や能力を活かし、地域課題の解決や地域資源を活用した起業創業などで人材を育成・確保し、地域活力の向上を目指す。『敬老の日提唱のまち』として、心身ともに健康で生涯にわたり活躍できるまちとして、健康診断結果等のデータに基づくアプローチで住民の健康管理を行う。その結果、知力・体力ともに向上できる本町での暮らしが評価され、本町で活躍したい人を新たな担い手として確保していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0378.pdf			R8.3.31
兵庫県	兵庫県多可郡多可町	多可町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	兵庫県多可郡多可町の全域	少子高齢・人口減少が急速に進行し、農林業、中小企業での後継者不足や、各集落での担い手不足の加速化で、地域経済や集落機能の維持が危ぶまれる。これらの課題解決に向け、だれもが自分に合った生活スタイルを選べるまちとして「選べるまち・選ばれるまち」を基本目標に定め、「雇用の場を創出し、自分に合ったしごとができるまちへ」、「住みたい田舎として新しい人の流れをつくるまちへ」、「結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちへ」及び「健康・交流と安心・安全の魅力あふれるまちへ」。の4目標で人口減少対策を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0082.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県稲美町	稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	兵庫県稲美町の全域	第2期稲美町総合戦略の基本的な考え方である“夢と希望をかなえる稲美のくらしの創生”をめざし、下記の基本目標を実現するための様々な施策に取り組む。「基本目標１　安定して働ける稲美町をつくる」、「基本目標２　稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる」、「基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「基本目標４　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y099.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県加古郡播磨町	播磨町まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県加古郡播磨町の全域	今後全国的に人口減少が見込まれるなか、本町においても少子高齢化の加速は避けられない状況にある。現在の活力を将来にわたり維持し続けるために、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る」「安全・安心に暮らせる「まち」を創る」「資源を活かした産業の振興で「しごと」を創る」「魅力を伝え、「ひと」の交流・移住・定住の流れを創る」という４つの基本目標を掲げ、施策の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y100.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県神崎郡市川町	市川町まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県神崎郡市川町の全域	地域産業の振興と仕事の創出や、子育て環境、教育環境の整備をさらに進め、「ふるさと市川町」で暮らしたいと感じられる活力あるまちづくりに取り組む。市川町の持つ自然環境の豊かさや住み心地、都市部との交通アクセスの良さなどの地域の魅力を積極的に発信し、新たなライフステージを求める人を呼び込む施策を展開することで、町内への移住促進と町外への転出抑制を図る。また市川町の特色であるゴルフアイアン製造産業を軸として、町の名所や地場産品、歴史的・技術的価値を町内外に発信し、交流人口、関係人口の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a061.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県神崎郡福崎町	三木家住宅展示兼収蔵施設整備事業	兵庫県神崎郡福崎町の全域	大庄屋三木家住宅（以下、「三木家住宅」）は、福崎町第5次総合計画の中で、「文化交流活動の拠点」として位置づけられている。三木家住宅は、姫路藩の大庄屋であり、地域の政治と文化の中心的な存在であるとともに民俗学者の柳田國男が幼少期にここで本を読み耽ったことが、日本民俗学の礎となり、福崎町が「民俗学のふるさと」と言われる所以となっている。三木家住宅を活用することで、その歴史的文化遺産を広く多くの人々に伝え、地域の活性化や文化の振興を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a528.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県神崎郡福崎町	福崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県神崎郡福崎町の全域	良好な住環境の充実や子育て支援をさらに進め、“福崎らしさ”づくりに取り組む。また、福崎町でのまちづくりとしての人口は、住む人とともに通勤・通学する人、さらに町を舞台に活動・交流する人、町出身者や関係者、来訪者など(福崎応援民)、福崎町を想うすべての人々とし、その人々を福崎“つながり人(ひと)”とよぶ。福崎町の魅力を町民が気づき町外にもその魅力を発信し続け、福崎“つながり人(ひと)”を維持し増加させ、定住人口とともに交流人口も増加させることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b167.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県神崎郡神河町	神河町地域創生総合戦略推進計画	兵庫県神崎郡神河町の全域	本町では第１期地域創生総合戦略に掲げる、20歳以上の人口の社会的移動を均衡させる（転出超過０人とする）という目標、また、出生数80人という目標設定に対し、いまだ届いておらず、人口減少によるコミュニティ活動の低下や企業の人手不足など様々な影響が出てきている。そこで第１期地域創生総合戦略の検証結果を活かし、より効果的なものにしていくとともに、切れ目のない地域創生を進めるため、第２期神河町地域創生総合戦略を策定し、基本目標に向け事業執行していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y032.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県神崎郡神河町	清流で作る機能性野菜を使った6次産業化でＵＪＩターン移住支援プロジェクト	兵庫県神崎郡神河町の全域	平成29～令和元年度、前身事業で取り組んできた人参ジュースが、都市部等でも好評販売できており、この取組みをさらに拡大させるため、親会社（株式会社KTS）の力で野菜等加工施設を設置し、生産拡大し、神河町のアグリイノベーション事業を軌道に乗せていきたい。（※子会社であるアグリイノベーション神河株式会社は100%出資の子会社であり、日本政策金融公庫の融資は不可と通告されているため、事業主体を親会社とするものである。）	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y503.pdf			R6.3.31
兵庫県	兵庫県神河町	粟賀小学校跡地コミュニティ施設整備事業計画	兵庫県神河町の全域	地域内外の人の流れを生み出し、移住定住の促進、関係交流人口増加を図ることを目的に「人を呼び込む拠点」となる施設を整備する。機能として、①新婚・子育て世代への子育て環境充実のPRや交流機会の提供②サークル活動・セミナーなど生きがいづくりの支援③住民や連携市町からも要望の高い集い滞在できる図書・コミュニティコモンズスペース④関係交流人口増加につながるマルシェやイベント会場などのにぎわいづくり機能を有している。別事業で公園（駐車場・通路・防災機能含む）の整備も行うことで更に事業効果を高める。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0379.pdf			R10.3.31
兵庫県	兵庫県揖保郡太子町	太子町まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県揖保郡太子町の全域	本町は、兵庫県内で若年人口比率が一番高い「若いまち」である。この町の特長を磨き、子育て世代を中心としたに町を選択いただくことに加え、住民満足度を高めることにより、人口減少の抑制、合計特殊出生率の向上をめざし、持続可能な地域社会を維持する。2045年の町の人口目標を国立社会保障・人口問題研究所の推計人口から約４千人の増加とした32,427人に設定、その人口目標に向けて第２次太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基とした、地域活性化のための戦略的事業を積極的に展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0083.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県赤穂郡上郡町	上郡町まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県赤穂郡上郡町の全域	上郡町の地方創生総合戦略『上郡町まち・ひと・しごと創生総合戦略』で定める７つの基本目標（地域経済活力創造プロジェクト、デジタル・トランスフォーメーション促進プロジェクト、清流の恵み活用プロジェクト、いきいき子育てプロジェクト、多彩な魅力創出プロジェクト、交流促進プロジェクト、人生100年プロジェクト）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a062.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県佐用郡佐用町	佐用町地域創生推進計画	兵庫県佐用郡佐用町の全域	佐用町では、自然減・社会減による人口の減少が加速的に進行している。これにより、地域経済力の低下に伴う雇用機会の減少や、地域の賑わいの喪失、生活基盤の弱体化、誰もが安心して暮らしていける環境が脅かされる事態が懸念される。これらの課題に対応するため、町民が結婚・出産・子育てしやすい環境の整備、移住・定住の促進、安定した雇用の創出や誰もが安心・安全に暮らし続けることができるまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0895.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県美方郡香美町	香美町まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県美方郡香美町の全域	企業版ふるさと納税制度をフル活用し、下記を目標とする第2期香美町総合戦略に取り組む。 ・基本目標Ⅰ　香美町における安定した就労の場を創出する ・基本目標Ⅱ　香美町への新しいひとの流れをつくる ・基本目標Ⅲ　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・基本目標Ⅳ　安心な暮らしを守り、周辺地域と連携する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b330.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県美方郡新温泉町	新温泉町地方創生推進計画	兵庫県美方郡新温泉町の全域	本町の人口減少に歯止めをかけるため、若い世代の希望をかなえる雇用・就労環境の確保、地域ブランドの強化による地域産業の活性化や観光・交流によるまちの賑わいの創出（しごとの創生）に取り組むとともに、出会いの場づくりや子育ての不安を和らげる結婚・出産・子育て環境の充実や、安らぎと憩いの空間における定住環境を整えることで、子育て世代、若者を中心とした移住・定住を促進（ひとの創生）し、あわせて、安全・安心で快適な暮らしを支えるまちづくり（まちの創生）に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y504.pdf			R7.3.31
兵庫県	兵庫県新温泉町	新温泉町味原川文化伝承館整備計画	新温泉町の区域の一部（味原川地区）	新温泉町が世界に誇る海・山・温泉の地域資源や永年先人が培ってきた歴史や文化、自然の保存・活用を通じて磨き上げながら、それぞれの地域の活性化に結びつける必要性がある。その中心となるのは「人」であり、町民を取り込んだ関係人口の拡大を図り、再び賑わいのある「まちづくり」「人づくり」を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a079.pdf			R9.3.31
奈良県	奈良県	奈良新『都』づくりプロジェクト	奈良県の全域	「もっと良くなる奈良」を目指して、奈良県経済の好循環を促し、働きやすく、就業しやすい奈良県にするとともに、県民が安心して快適に暮らし続けられる奈良県にする。また、奈良が有する自然・歴史・文化資源を活用し、観光産業を振興する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b331.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県	地域振興機能や観光ゲートウェイ機能、防災機能を有する道の駅の整備	奈良県奈良市の区域の一部（中町・石木町地区）	中町「道の駅」について、「地域振興機能」、「公共交通の結節点機能」、「地域観光のゲートウェイ機能」「防災機能」の４つの機能を担う道の駅として整備する。具体的には以下の４つの基本方針に則り各施設を整備する。 ①奈良の新しい顔となる公共交通の結節点 ②奈良観光のゲートウェイとなる情報発信拠点 ③地域の農産物や特産品を提供する直売所などの地域振興拠点（農産物直売所、レストラン等） ④災害時には広域防災拠点としての役割を担う空間	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a080.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県	コロナ禍及びアフターコロナにおける県内就労支援と職場定着・離職防止支援	奈良県の全域	「県内就労促進・再就職支援」、「職場定着・離職防止」、「人材育成」の３項目を柱とし、コロナの影響を受けて解雇された離職者や、UIJ、大学生、若者、留学生、高齢者、障害者、女性、非正規雇用者等、多様な人材と県内企業とがマッチングできる仕組みを構築し、また、離職しても学び直してスキルアップ、キャリアチェンジし、県内企業に再就職できるための、就職から職場定着までの一貫した支援を推進していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0898.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県	奥大和地域における拠点のネットワーク化とシビックプライドの醸成	五條市、御所市及び宇陀市並びに奈良県山辺郡山添村、宇陀郡曽爾村及び御杖村、高市郡高取町及び明日香村並びに吉野郡吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村及び東吉野村の全域	奥大和地域は、急激な人口減少が進む中、地域における一番の課題を人口減少対策と捉え、特に若年層の減少を抑制するため、「働く場」と「働く人」をどのように増やしていくかに重点を置き、誰もが住みよい環境づくりを進める。 また、「デジタル化」を推進するとともに、人が集まる「拠点を形成」し、「拠点を結節する」という戦術で、取組を進める。また地域を支える「人材の育成・確保」では、地域で育成した人材が地域内で活躍するような取組を進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0896.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県	未来を造る新技術と新産業の振興事業	奈良県の全域	奈良県は製造業における研究開発を促進することで県内産業の基盤強化と新規産業の創出を図る。地域の中小企業の技術に関する相談窓口として様々な支援をしている公設試験研究機関相互の連携を強化することで、研究開発の合理化とスピードアップを図る。また、民間企業の研究開発を支援する補助制度を設け、民間企業が主体となった研究開発を促進する。さらに、中長期的な視点のもと、県経済の発展を担える可能性のある産業分野の調査・検討を行うことで、新たな事業分野や研究分野の開拓を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0897.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県	2025大阪・関西万博を契機とした周遊型観光と食・農の消費・販路拡大促進プロジェクト	奈良県の全域	関西が世界から注目される万博開催を契機として、奈良県中南部を中心とした地域の知られざる魅力を掘り起こすとともに、政府機関等と連携して国内外へ情報発信することにより、新たな観光誘客、周遊促進につなげる。奈良の「食」を新たな観光資源ととらえ、「食」と「農」に「観光」を関連付けることにより、相乗効果により訪奈良需要を喚起させる。 また、宿泊施設誘致の強化や、各地域での様々なテーマのイベント開催及び地域の人材育成等を通して、受入環境を整備し、関係市町村、地元生産者及び飲食店等のネットワークの強化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0899.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県	漢方　付加価値向上事業	奈良県の全域	漢方の産業化を通して地方創生を促進するため、漢方の認知度向上の取組及び異業種間での連携を促す。また、県内企業が薬用作物等を使用した付加価値の高い商品を開発し販売することで、企業収益の増加を図り、将来的な税源涵養に努める。 そこで、奈良県と漢方や薬の関係性を広く知ってもらうため、集客イベントの開催と将来的な旅行商品の造成を目的としたファムトリップを開催する。 さらに、民間企業と県公設試が共同で付加価値の高い製品を開発する。特に県公設試が一体となり、研究のスピードアップと効率化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0380.pdf			R8.3.31
奈良県	奈良県	県内成長企業の人材支援	奈良県の全域	「成長を目指す企業の課題解決・活性化に向けた支援」、「県庁版ハローワークとプロ人材事業を統合し、無料から有料人材紹介、副業人材までワンストップで企業の人材ニーズへの対応」、「「ふるさと副業」プラットホーム（就職のため奈良から流出した人材を副業人材として県内企業とマッチングさせる）を構築し、奈良県出身者を活用し奈良企業の成長を促す」など、副業プロ人材の活用とデジタルで、県内成長企業を支援する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0381.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県、奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、曽爾村、御杖村、高取町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村	東京圏からの県内移住就労促進と起業支援	奈良県の全域	若者を中心とした地方から東京圏への転出超過が続く中、「①移住者の移住に伴う経済負担を軽減するための支援金の支給」、「②移住希望者と地方中小企業とのマッチング支援」、「③地域において社会的課題を解決する事業についての起業に関する事業資金の助成や伴走支援を行う取組」により、ＵＩＪターンによる就業者の確保及び起業の創出を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0382.pdf			R10.3.31
奈良県	奈良県及び奈良市	奈良市の新たな玄関口と緑豊かな森林等の地域資源を生かした地域・産業・経済活性化プロジェクト	奈良市全域	現在、近畿圏の外郭環状を形成する高規格道路である、京奈和自動車道大和北道路の奈良IC（仮称）整備、JR関西本線の新駅整備等が進められており、奈良の「新たな玄関口」の形成が進められている。この契機を生かし、市道と林道を一体的に整備することにより「新たな玄関口」の整備効果を市全体に波及させ、奈良市の地域・経済・産業の活性化を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0383.pdf			R10.3.31
奈良県	奈良県、奈良県天理市、奈良県王寺町	サービスデザイン導入による「ここなら（奈良）ではの人づくり」プロジェクト	奈良県の全域	奈良県は観光地としての地域ブランド力は高い一方で、若者をはじめとした人材の県外流出が顕著であり、県内の労働生産性は全国平均と比べて低い状況にある。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延べ宿泊者数が減少しており、県内経済は、大きな打撃を受けている。 文化観光の振興に依存するだけでなく、現在の地域文化・産業などの分野においても、サービスデザインの導入と実践を促進することにより、イノベーション創出や既存事業の改善等を実現し、持続可能な「稼ぐ力」を持つ自立的な地域社会の形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0901.pdf			R6.3.31
奈良県	奈良県、十津川村	地域の共存と交流による活力あるふるさとづくり計画	奈良県吉野郡十津川村の全域	十津川村は、村の中心を国道１６８号が南北に縦断しており、紀伊半島の骨格をなす五條新宮道路として国や県により整備が進められ、都市部からのアクセスが飛躍的に向上しつつある。しかし、国道から観光地へのアクセス道である、村道及び林道の整備が遅れており、整備効果の発揮が十分に図られないことが危惧される。地方創生道整備推進交付金により観光地、林業活動拠点へのアクセス道整備と、林道開設を進めることにより、観光客数の増加および森林施業の効率化により生産コストを抑えることができ、主産業の活性化が期待できる。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0902.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県、上北山村	森林と共生した豊かな村づくり計画	奈良県吉野郡上北山村の全域	上北山村は、吉野熊野国立公園地域に含まれる大峰山より連なる山々や、大台ケ原を源として、村を縦断する北山川の豊かな自然に恵まれており、これらの自然を求めて訪れる人々との交流を通じ、地域社会の安定と発展を図り活力を取り戻そうとしている。 当村は交通のネックとなっている狭隘区間、落石等危険箇所の改良を進め、より安全に安心して当地域の交通利用ができるよう道路基盤の充実を進め、安全で安心な村づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a534.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県及び奈良県吉野郡川上村	都市にはない豊かな暮らしづくり計画	奈良県吉野郡川上村の全域	川上村は、「吉野林業」の中心地として樽丸や住宅用材など、優良な木材を生産・供給してきたが、生活様式の変化や工業技術の発展等から優良材ニーズは激減し、現在の木材需要に合致した商品開発や一貫供給体制による効率化等、従前とは異なる取り組みが不可欠となっている。そのため、当事業により木材搬出に必要な道路を整備し、林産物の生産・出荷コストの低減を図り、林業の雇用創出と木材生産の増加を通じた振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a434.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県	奈良県地方活力向上地域等特定業務施設整備促進計画	奈良県の全域	企業の地方拠点の形成・強化を支援し、地域における就労機会の創出等を図るため、地方拠点強化の取り組みに対する、オフィス減税、雇用促進税制、中小機構による債務保証等の活用と、奈良県及び県内市町村による独自の支援施策等の支援を行うことを主眼とした、地域再生計画を策定する。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z029.pdf			R11.3.31
奈良県	奈良県奈良市	奈良市鴻ノ池運動公園及び旧奈良監獄が連携した奈良の新たなイメージの発信拠点整備プロジェクト	奈良県奈良市の全域	奈良市としては、２０２５年の大阪・関西万博開催を見据え、最大の特徴である観光産業をより伸ばすとともに、消費市場を支える定住人口の増加に資する取組を行い、地域経済の活性化につなげて人口減少の課題解決を目指している。今後ホテル等に改修される重要文化財旧奈良監獄の周辺に新たな人流が期待されるところ、著名な観光資源である社寺等以外にも点在する奈良の食・特産物といった観光資源をＰＲする場とし、隣接する鴻ノ池運動公園との連携や周辺の周遊促進施策などを通じて滞在型観光を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a082.pdf			R9.3.31
奈良県	奈良市	第２期奈良市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良市の全域	人口減少及び少子化がもたらす人口構造の変化は、市民生活や地域経済をはじめ、地域のコミュニティ、行財政など本市のまち・ひと・しごとに様々な影響を及ぼす。そこで人口減少及び少子化を抑制するため、住民の結婚、妊娠、出産、子育ての希望の実現による自然増減の改善、転出抑制・転入促進による社会増減の改善を目指す。一方、人口減少及び少子化が即座に改善することは考えにくいことから、人口減少や少子化が進む中でも本市のまち・ひと・しごとの活性が持続するよう、効果的・効率的な社会システムの再構築も併せて進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a069.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県奈良市	元気なら農業活性化プロジェクト	奈良市の全域	奈良市の観光、料飲、農業、福祉の連携を目指し、農業を主体とした新たな働き方の受け皿構築を図る。総合的なマネージメントができる農業者を育成する。高付加価値農業を実現する。このため、観光や料飲への供給ニーズが高く高付加価値を持った果樹への転作を目指す。「もの」だけではなく「こと」が売れる特産品開発を目指す。農家アウトドアレストラン（畑の周辺のアウトドアで料理を楽しむ）や畑の八百屋さん（消費者が収穫された農産物を畑で購入する）などを開催する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0903.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県奈良市	スポーツによるまちづくり～ロートフィールド奈良夜間照明整備～	奈良県奈良市の全域	奈良県唯一の第一種公認陸上競技場でＪリーグに所属する奈良クラブのホームスタジアムであるロートフィールド奈良に第一種公認やＪリーグスタジアム基準を満たした夜間照明を整備し、近年の猛暑への暑熱対策や陸上競技等の夜間開催を可能にするとともに、今後も奈良クラブの試合を継続して開催する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0384.pdf			R10.3.31
奈良県	奈良県奈良市	ロート奈良鴻ノ池パーク及び旧奈良監獄が連携した奈良の新たなイメージの発信拠点整備プロジェクト	奈良県奈良市の全域	奈良市としては、２０２５年の大阪・関西万博開催を見据え、最大の特徴である観光産業をより伸ばすとともに、消費市場を支える定住人口の増加に資する取組を行い、地域経済の活性化につなげて人口減少の課題解決を目指している。 民間事業者が活用を進めている重要文化財旧奈良監獄と連携し、各施設の特性を活かした新たな観光資源の整備を行うことで、神社仏閣などこれまでの奈良観光の静的なイメージとは異なる、新たな奈良の魅力を持ったスポットを旧奈良監獄・鴻ノ池運動公園エリア生み出すことで、滞在型観光の推進を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0385.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県大和高田市	大和高田市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県大和高田市の全域	少子高齢化による人口減少の進行がより顕著に表われている本市において、その抑制を図ることを目的とし、要因となる課題に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し「大和高田市人口ビジョン」を基に、基本目標として掲げた「本市における安定した雇用を創出する」「大和高田への新しい人との流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「地域が連携し、安心して暮らせるまちをつくる」に資する事業を推進し「みんなが笑顔になる、みんなが笑顔で暮らせる」持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a124.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県大和郡山市	大和郡山市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県大和郡山市の全域	転出超過や合計特殊出生率の低減の中で、総人口が減少し、行政運営の維持が困難になる時代の到来に対応するため、「①既存事業者の経営安定化と新規起業チャレンジ等により雇用を創出する」、「②職住近接や多世代住居・近居住居、生活環境の確保により定住者を増やす」、「③結婚・出産・子育てしたいと思われる環境を構築する」、「④時代に合った安全・安心な地域づくりと地域資源の有効活用により好循環を導く」を目標に、地方創生の充実に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y052.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県大和郡山市	大和郡山城下町エリア商業リブランディング事業	奈良県大和郡山市の全域	本市の商業の中心である城下町エリアでは商店街の衰退が課題となっている。この課題解決のために、新たにリブランディング推進チームを立ち上げ、城下町エリアの価値向上を目的としたエリアプロデュースやリブランディングプランの検討を行う。また、リブランディングプランに基づいた定期マーケットや既存商店の魅力を伝える動画制作を行うことで、新たなファンを獲得、リピーター化を図り、商店街の利用者の増加に繋げる。さらに、伴走型の創業支援を充実させることで、新規創業を促し、城下町エリア内の都市型産業の集積を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0386.pdf			R8.3.31
奈良県	奈良県天理市	天理市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県天理市の全域	本市の人口構造の特徴として、20歳前後の人口が他市と比べて多いにも関わらず、20～30歳代の転出超過があり現役世代が減少していることがある。地域で働きたくても仕事がない、という状況の解決は喫緊の課題と言える。地域に好循環をもたらすためには、このような若い世代を中心に将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会を構築する必要がある。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/y016.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県天理市	移住定住促進と関係人口創出によるまちづくり推進事業	奈良県天理市の全域	暮らし方や働き方の見直しにより、都市から地方回帰の流れも高まりつつある中、本市は既存宅地以外に流通、活用できる土地が少ないことや、増加している空き家の利活用が課題となっている。 そのため、移住希望者と移住者とのかけ橋となる移住促進団体の支援や、空き家を活用し移住促進を行う「移住促進事業」を実施する。 また、移住促進事業を、雇用に対するしごとマッチング事業や、寛容で地域課題解決型のコミュニティづくりによる関係人口創出事業と掛け合わせて実施することにより政策間連携を図り、事業を展開していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0904.pdf			R6.3.31
奈良県	奈良県橿原市	第２期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	奈良県橿原市の全域	橿原市第４次総合計画基本構想に定める将来ビジョン「はじまりから未来へ、つながりきらめくまち かしはら」を戦略的に実現することを目指し、「地の利を活かしたしごとの場づくり」、「新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり」、「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」、「安心して健康に暮らせるまちづくり」の４つの基本目標達成を図り、合計特殊出生率の改善や人口流出の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y033.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県橿原市	移住促進コンシェルジュ育成と官民連携移住促進体制整備事業計画	奈良県橿原市の全域	現在、移住希望者に地域の紹介や、空家所有者との仲介等を実施しているNPO法人を中心に、市移住担当職員も含わせて「移住促進コンシェルジュ」として育成して移住窓口を一元化し、住・職・子育て等の多様な支援、相談ができるようになることで、潜在的移住者の確実な獲得と転入増加に繋げる。また、移住者が本市に求める支援策や改善点を移住・定住サポートネットワーク連携事業者と共有することで、民間の専門的知識を活用した施策の展開を図る。将来的には移住促進コンシェルジュを民間機関として、自立する組織づくりを進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0905.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県桜井市	第２期桜井市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県桜井市の全域	本市の人口は、2000年の約63,000人をピークに現在も減少傾向にある。出生数の減少や若い世代での転出超過傾向が強く人口減少対策は急務である。これらに対応するため、本市の歴史文化や豊かな自然環境、充実した観光資源を活用し、観光施策によって交流人口拡大の機会を活かしながら産業の活性化（就業機会・起業機会の増大）を行う。また、「魅力的な働く場」の創出が若者の定住・転入を促し、結婚・出産による自然増を生み、子どもを産みやすい、育てやすい環境を整えることにより人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b170.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県五條市	五條市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県五條市の全域	人口減少や少子高齢化が進行するにつれ、地域産業、経済の不活性、また地域コミュニティの維持困難など、多くの課題を含む非常に厳しい現状がある中、課題を市名のちなみ五つに整理した上で、それぞれに対応する基本目標及び目標値を設定し、取組みを進める。 一子どもを育てたいまちをつくる 二安心して定住できるまちをつくる 三地域資源を活かした産業のまちをつくる 四南部地域の交流拠点となるまちをつくる 五すべての人が社会参加するまちをつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a127.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県五條市	新庁舎及び旧庁舎周辺を核としたにぎわいづくりによる関係人口創出計画	奈良県五條市の全域	関係人口の創出に向け、①これまで地域との関りがあった人たちが、改めて地域とつながりを持つ機会を創出する地域のシンボルづくりを行う。②新たな関係人口の獲得に向け、地域資源の魅力を現在の感性で見直すべく、大学生などの地域外の若者の視点を活用したイベントの構築とデジタル化社会を活用した仕組みづくりを行う。これらに、③これから地域に関りを持ちたいと考える人たちのニーズにあった取組をし、関係人口が関係人口を呼ぶ好循環を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0907.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県御所市	御所市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県御所市の全域	本市では①「みんなが安心して暮らし続けられるまちづくり」②「若い世代の人も暮らしたいと感じられるまちづくり」③「地域資源を活用した、魅力的なまちづくり」の３つを基本目標とする「御所市第２次まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和２年３月に策定しました。 人口減少や少子高齢化の課題に対応し、グローバル化や先進的技術の導入など新たな時代の流れを取り入れた発展的な市の形成と持続可能なまちづくりを推進していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a128.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県生駒市	生駒市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県生駒市の全域	生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略で目指すまちの姿「働き盛り世代が多様な働き方を選択でき、安心して２人目、３人目の子どもを産み、育てられるまち」の実現に向け、子育て世帯を主なターゲットとし、子育てしやすいまちを目指すとともに、働き盛り世代に焦点をあて、希望のしごとができるまちや住みたいまちを目指す事業。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b334.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県生駒市	複合型コミュニティづくりを核とした“自分らしく輝けるステージ・生駒”推進事業	奈良県生駒市の全域	人口減少期における持続可能な「ポスト・ベッドタウン」のまちの姿として、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる複合型コミュニティが地域内外の多様な主体の関わり代となり、併せて関係人口の創出を図ることで、地域運営への参画者が増加、多様化した魅力的なまちづくりを推進する。その中からコミュニティビジネスが生まれたり、魅力的なコミュニティに惹かれて移住希望者が増加するとともに、誰もが希望する住まいを選択できる住宅環境を整備し、若年層の転入阻害や既存住民の転出要因が解消されることで、人口減少の抑制を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0908.pdf			R6.3.31
奈良県	奈良県香芝市	香芝市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県香芝市の全域	「第２期香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「稼ぐ地域をつくるとともに、安定した雇用を創出する」「香芝とのつながりを築き、香芝への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な香芝をつくる」という４つの基本目標の達成を図ることで、人口減少に起因する諸問題を未然に防ぎ、「人口の将来ビジョン」に掲げる人口維持を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y495.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県葛城市	葛城市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県葛城市の全域	葛城市第２期総合戦略に掲げる「住みよいまち」の実現に向けて、基本目標「子育てに係る各種支援・取組を通じた人口増加（移住支援）」「観光業を基幹とした産業の振興（集客支援）」「地域コミュニティの強化を通じた地域の紐帯の強化（定住支援）」の達成を図ることで、「葛城市人口ビジョン」の将来人口目標の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a129.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県葛城市	葛城IC周辺エリアを軸とした観光産業創出事業	奈良県葛城市の全域	奈良県西の玄関口として相撲を軸とした葛城ブランドの確立、南阪奈道路のかつらぎICエリアを中心とした賑わいの創出や将来的には宿泊施設を誘致することで滞在型観光を促進するとともに地域の稼ぐ力を向上させ、観光の産業化を図る。観光を産業化することで、観光消費額の増加や雇用機会の創出、地産地消による農業への波及に繋げ、さらなる人口増を目指す。また、周辺市町村との広域観光を促進することで、良い相互作用をもたらし、より一層の効果を生み出していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0387.pdf			R8.3.31
奈良県	奈良県宇陀市	宇陀市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県宇陀市の全域	新しくチャレンジする事業への支援・産業情報や特産品のＰＲや、若年層が減少していることから、本地域の積極的な魅力発信、空き家の活用による移住定住の促進や若者の雇用の場の確保、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援をはじめとする少子化対策などを実施するとともに、高齢者の生きがいづくりをはじめとする高齢者対策など、包括的に図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a130.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県宇陀市	大和高原宇陀ブランド魅力発信事業	奈良県宇陀市の全域	本市への関心や魅力をもっと持ってもらえるように、コロナ禍でもある状況において、Youtubeの魅力を存分に発揮し、今まで見られていない層（特に若年層）に向けての発信をしていきたい。また、豊かで活力と個性がある地域産業の構築と持続可能な地域経済の発展に向けて地域商社の整備に取り組みたい。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a437.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k63.pdf	R6.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県宇陀市	近鉄榛原駅前観光交流施設整備事業	奈良県宇陀市の全域	近鉄榛原駅南口に駅前交流施設を整備することにより、大和高原の玄関口である榛原駅前の活性化を図るとともに、豊かな自然や歴史、地域資源を活用した周遊による観光戦略を展開し来訪者の増加を図る。また、駅前のにぎわいに伴う駅前商店街の活性化、農産物や特産品の利用・販売による基幹産業である農林業、さらに商工業の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a083.pdf			R9.3.31
奈良県	奈良県宇陀市	奈良サテライトオフィスうだ整備事業	奈良県宇陀市の全域	近鉄榛原駅周辺は、少子高齢化社会の進展により空洞化が進み、駅前商店街では空き店舗も増加するなど駅前商店街の活力が低下している。大和高原の玄関口である、榛原駅近くにサテライトオフィスを整備し、市内での労働者の掘り起こし、若年層の労働の幅を広げる環境づくり、都会からの労働者の受け入れ場所を確保することにより、市内での雇用促進、関係人口の増加による経済の活性化と人口減対策を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a084.pdf			R9.3.31
奈良県	奈良県宇陀市	既存資産を活用した地域課題解決型企業誘致促進事業	奈良県宇陀市の全域	市内のそれぞれの地域の特徴に合った企業誘致を、地域課題を明確に絞り未活用の公有資産と組み合わせて、現行の企業誘致施策や創業支援施策での支援を行いながら、新しい事業所の開設や創業による新規雇用の創出を目指し、市内での労働者の掘り起こし、若年層の労働の幅を広げる環境づくり、都会からの労働者の受け入れ場所を確保することにより、市内での雇用促進、関係人口の増加による経済の活性化と人口減対策を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0388.pdf			R8.3.31
奈良県	奈良県宇陀市	市有施設を活用した最先端デジタル教育によるまちの賑わいづくり	奈良県宇陀市の全域	市の公共施設である榛原総合センターをデジタル化に対応した「いつでも、誰でも学べる公共施設」に改修し、全世代に最先端デジタル教育に触れる機会を提供することで、デジタル化への興味を醸成させ、デジタル人材の育成や公共施設の利用を高めることにつなげる。また、近鉄榛原駅の徒歩圏内に位置する当施設を拠点として、駅前商店街を含めた駅前周辺地域の空きビル等にデジタル教育を推進する企業を誘致することで、市内の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a043.pdf			R8.3.31
奈良県	奈良県山辺郡山添村	やまぞえ未来創生推進計画	奈良県山辺郡山添村の全域	山添村が未来に続いていくためには、若い世代の定住を促進し、出産・子育てしやすい環境をつくるとともに、働きやすく、暮らしやすい村づくりが求められている。こうした施策を推進し、未来へと受け継がれていく村づくりをめざして「元気で、夢や生き甲斐が持て、安心して暮らせる村づくり」を基本理念と定め、「災害に強い村づくり」、「生活のしやすい村づくり」、「教育・福祉と健康の村づくり」、「農林商工業の振興」、「観光力アップ」という５つの基本的視点により地方創生の施策を戦略的に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y034.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県山辺郡山添村	東豊ベース「てんぐの郷」プロジェクト	奈良県山辺郡山添村の全域	地元住民にとって愛着のある旧東豊小学校 （山添村生涯学習施設東豊館【愛称：東豊ベース】） を拠点として、身近な地域資源を産業振興や交流拡大に活用することにより、地域で住み続けるための「ナリワイ」づくりと地域への愛着や誇りの醸成を図り、山添村を全村的に盛り上げて、「自立・自走の村」づくりをめざす。また、実施する各事業には、地元に「青葉山の天狗」としての伝承がのこり、一本歯の下駄を履く姿から「自立」のイメージにもつながる「てんぐ」をモチーフとして、地域のブランディングを図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y512.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k64.pdf	R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県生駒郡平群町	平群町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県生駒郡平群町の全域	人口減少・少子高齢化に対応するため、自然と歴史の豊かな本町の地域資源を最大限に活かし、雇用の創出と起業支援に取り組むとともに、若者・ファミリー層が住みやすい住宅供給の促進に取り組む。そして、快適、安心な暮らしを求め、子どもたちを健やかに育てたいと願う若者・ファミリー層の希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a132.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県生駒郡三郷町	地域特性や地域資源を活用した新たなまちづくり事業計画	奈良県生駒郡三郷町の全域	温泉水を地域資源として活用し、観光振興や産業振興を図るために、信貴山のどか村内にある活用価値の低下している温室を観光・産業振興の拠点として整備する。具体的には、観光については、温浴施設を整備し、本町のPRや町産の農産物や特産品を一同に販売する場を設ける。産業については、温泉水を活用し温泉のミネラルを含んだ付加価値のついた様々な特産品（温泉イチゴ等）の開発を行う。観光・産業振興を一体的に展開することで、地域経済の活性化を図り、地域内の雇用創出・拡大に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a588.pdf			R6.3.31
奈良県	奈良県生駒郡三郷町	三郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県生駒郡三郷町の全域	第2期三郷町まちづくり総合戦略に掲げる４つの目標 「新たな産業振興と人材育成等による地域経済の持続的な発展」 「地域特性・資源を最大限に活用し、新しいひとの流れを三郷町に呼び込む」 「若い世代と子どもたちが住みやすく、結婚・出産・子育ての場として選ばれる生活環境づくり」 「誰もが健康で、安心して住み・活躍できる魅力的な地域づくり」 の達成を図ることで人口減少等の課題を未然に防ぎ、持続可能な地域の創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a106.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県三郷町	ＦＳＳ35スポーツパーク整備事業計画	奈良県生駒郡三郷町立野北の一部	三郷町内にある大学が移転されることに伴い、都市の空洞化や関係人口の減少、地域経済の衰退が懸念される。そこで、そのエリアを町が目指す全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の核となるエリア（ＦＳＳ35キャンパス）として、誰もが個性と多様性を尊重され、生きがいを感じることが出来るエリアとして整備する。その1つとして、「ＦＳＳ35スポーツパーク」の整備を行い、高齢者の運動機会の提供や、こどもや高齢者、障がい者や外国人等、このエリアに集まる多様な方々が交流する場とし、関係人口の創出、地域経済の発展に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a085.pdf			R9.3.31
奈良県	奈良県三郷町	木育推進型インクルーシブ拠点計画	奈良県三郷町の全域	本計画は、「インクルーシブ・スマートシティさんごう」という将来像の実現のため、誰にとっても住みやすい、訪問したいまちづくりを行い、新しい人の流れを生み、まちの活性化、発展を図るもので、三郷町内にある大学が移転されたことに伴い、都市の空洞化や交流人口の減少、地域経済の衰退が課題となるなか、木育をテーマとしたインクルーシブ拠点の整備を行う。本施設は、交流体験型ミュージアムやライブラリーカフェ等、木と触れ合いながら木育について学べるよう整備し、関西圏を中心とした広域からの集客を図るものである。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a044.pdf			R10.3.31
奈良県	奈良県生駒郡斑鳩町	斑鳩町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県生駒郡斑鳩町の全域	「元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援」「“世界遺産　法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出」「選ばれ続ける“斑鳩の里”づくり」という３つの基本目標の達成をめざすことで、「斑鳩町人口ビジョン」に掲げる2065年に20,700人程度の人口規模を達成し、住民がくらし続けたいと感じるまちづくりや、地域経済の活性化や雇用拡大をはかる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y496.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県生駒郡安堵町	安堵町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県生駒郡安堵町の全域	本町の人口は、国勢調査では平成7年の8,941人をピークに、都市部への人口流出、少子高齢化により平成27年には7,443人となっており、今もなお、人口減少に歯止めがかからない状態となっている。これらは消費市場の縮小だけでなく、雇用の場での人材不足も生じ、地域経済を低下させている。また、福祉・医療制度の不安、現役世代の負担増など世代間の不公平も生じさせている。これらを解決し、地域に活力を与えるため「ひと・まちが輝き生涯快適に暮らせるまち」を目標に各種事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a134.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県磯城郡川西町	川西町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県磯城郡川西町の全域	本町は、平成7年をピークに人口減少が続いており、8,485人まで落ち込んでいる。このまま何も対策を講じなければ、2060年には約4,000人まで減少し、2015年比で総人口が約49%となる見込である。人口減少に歯止めをかけるため、①地域における安定した雇用を創出する事業、②新しいひとの流れをつくる事業、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/b336.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県磯城郡三宅町	第２期共（協）創による持続可能なまちづくりプロジェクト	奈良県磯城郡三宅町の全域	行政と民間企業とのパートナーシップを基本に、２者がそれぞれ保有するリソースを最大限に活用し、共に三宅町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた地方創生に資する事業を実施していくとともに、他の関係機関とも協力して持続可能なまちづくりを実現していく。 この取組みに必要とされる資金については、民間資金も活用するため、三宅町が行う地方創生関連事業に対する法人の寄附を促す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a059.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県三宅町	みやけ発ローカルスタートアップ推進事業	奈良県三宅町の全域	三宅町総合戦略における基本目標の１つとして、「次世代につなぐ仕事の仕組みづくり」を掲げ、町として「新しい働き方や仕事（起業・創業、既存企業）の支援」を行うことを謳っている。新しい産業を興そうとするアントレプレナーシップ精神を持つ人材を育成する仕組みを構築し、近隣の地域も巻き込みながら日本全国ひいては世界に飛び立つ人材を育成する。時代とともに複雑多様化する地域課題を解決し、町と共に「スタートアップならみやけ」と呼べるような「みやけローカルスタートアップ」を推進していく体制づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0389.pdf			R8.3.31
奈良県	奈良県田原本町	農業×商工×観光連携によるたわらもとフード・ラボ事業計画	奈良県磯城郡田原本町の全域	本事業は、(1)高収益作物転換支援事業、(2)農地を活用した地域づくり支援事業、(3)特産品等開発支援事業、(4)たわらもとフード・ラボ事業の４事業から構成されている。上記（1）～（4）の関係性を「創出」や「交流」をうまく活用することで、民民連携により特産品を生み出し、交流人口や観光消費の増加に繋げていくことを想定している。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0909.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県磯城郡田原本町	田原本町第２期まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県磯城郡田原本町の全域	本町は、郊外住宅都市として平成17年には３万３千人を超える町に成長したが、近年は少子高齢化の進行により自然動態がマイナスとなる一方、社会動態がプラスに転じておりますが、人口全体の減少の傾向は続いています。今後の社会動態のプラス状態の維持、自然動態のマイナスを最小限に抑えるため、定住促進と人口流出の抑制、結婚・出産・子育ての希望の実現、地域資源を生かした活性化等継続的な取組を実施します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a070.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県宇陀郡曽爾村	新しい人の流れによる楽しく賑やかで美しい村創生事業	奈良県宇陀郡曽爾村の全域	観光を基軸とした関係人口の創出・拡大による新しい人の流れ創出事業は、曽爾村の豊富な観光資源、文化資源、地域資源などがそれぞれ独立したものとなっている。これを（一社）そにのわＧＬＯＣＡＬを核としてそれぞれを連動させ新しい人の流れを生み出すことにより、観光客数の増加、観光客の消費額の増大、ひいては、地域経済の活性化にも波及的効果を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a071.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県宇陀郡曽爾村	曽爾村地域イノベーション創生推進計画	奈良県宇陀郡曽爾村の全域	地域の特性を活かし地域イノベーションを創出するとともに、SDGｓの取組を行うことで、人口減少時代に対応する第2期曽爾村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき企業からの寄付を活用することで、効率的、効果的に戦略を推進し、持続可能な地域社会を創生する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a072.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県曽爾村	「学びの拠点」を軸にした新しい人の流れによる曽爾村活性化計画	奈良県曽爾村の全域	「移住交流・起業・継業の土台を育む「学びの拠点」創出事業」は、旧曽爾小学校の拠点全体を「生き方を学ぶ学校＝学びの拠点」として再生。未来の村を担う人材を育成することをメーンテーマに、移住や起業・継業の支援体制や地域住民の交流の場を整えながら、Ｉ・Ｕターンの機会の創出、官民連携による新事業創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0910.pdf			R6.3.31
奈良県	奈良県曽爾村	（仮称）曽爾村地域総合センター整備計画	奈良県曽爾村の全域	コロナ禍で本村への移住相談が増えているが、移住へとつながっていないケースが多い。この課題を解決するために、住居、仕事、地域とのパイプ役等総合的に移住希望者を支援する移住定住支援センターを設立、コワーキングスペースや貸しオフィスを設置するため、廃校となった学校施設の改修工事を行う。また、地域住民と来村者の交流活動を積極的に行い、関係人口の創出・拡大することで、移住定住の促進、企業誘致、起業誘発につなげることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a086.pdf			R9.3.31
奈良県	奈良県宇陀郡御杖村	御杖村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県宇陀郡御杖村の全域	本村は農林業を基幹産業とする農山村地域として発展をとげてきたが、近年は農林業の不振が地元への就労離れの要因となり、若年層を中心に都市への人口流出が加速して地域経済は活力を失った。こうした人口減少により派生する地域経済の縮小や地域活力の低下といった負の循環に歯止めをかけるため、本村の資源を最大限に活用し地場産品の生産拡大や特産品の開発による産業振興及び雇用創出への取組や交流人口の拡大や移住の促進、子育て支援や教育の充実等に取り組み、地域経済力の向上と地域活力の維持・向上を図ることをめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a135.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県高市郡高取町	増田邸跡拠点施設整備事業	奈良県高市郡高取町の全域	チャレンジショップを整備し、起業しやすい環境づくりと、賑わいづくりの拠点とする。チャレンジショップのお店が軌道に乗れば、近隣の空き家を利用した開業につなげ、空き家の解消と活用を目的とする。また、交流施設も併せて整備し、地域住民や観光客などが集まる拠点にすることにより、地域の活力が生まれ、交流人口の拡大や地域コミュニティの強化につなげ、最も流出の大きい若い世代の定住人口の流出に歯止めをかけることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a593.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県高市郡高取町	高取町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県高市郡高取町の全域	誰もが居場所と役割のあるコミュニティを作ることで、町の将来像である町民一人一人が輝くまちを目指す。・基本目標１安心して子育てができるまち ・基本目標２心豊かに、人が支え合い暮らせるまち ・基本目標３訪れたくなるまち、住みたくなるまち ・基本目標４産業振興により活力あるまち	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a136.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県高市郡明日香村	明日香村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県高市郡明日香村の全域	少子高齢化が進み、将来人口が減少していくことが推計結果として示されている中、明日香村の歴史的景観を守り、地域社会を維持していくために、空き家の活用や住宅地の整備による人口増加の受け皿を確保していくとともに、若者や親子連れ層をターゲットとして、村外からの転入を促し、転出を抑制する施策を戦略的に講じることが必要となっている。高齢者から若者世代・子どもまでバランスのとれた人口構成を保つとともに、将来にわたって一定人口を維持していくため、ハード・ソフトの一体的な施策を全村的に実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b339.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県明日香村	飛鳥キュレーター・イン・レジデンス推進プロジェクト	奈良県高市郡明日香村の全域	本村の最大の魅力といえる遺跡等については、いずれも民家や耕作地に隣接しており、その保護には住民の理解・参画が不可欠といえる。しかし近年では少子高齢化の進行や都市部への転出増加等により、保護の担い手となる人材が減少している。 そこで、本地域における新たな魅力を創出し、移住を希望する人材を確保するとともに、地域に対する誇りを醸成し、村外への転出者の減少を目的として、新たな文化芸術事業を実施する。本事業を実施することにより、古代文化と現代文化を改めて見つめ直し機会を創出することができると想定している。	地方創生推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b362.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡上牧町	空き家を活用したまち・ひと・しごと再生モデル事業	奈良県北葛城郡上牧町の全域	本町においては、少子高齢化に伴う人口減少や農業・地域産業の担い手不足による町全体の衰退が進行する中、地方創生推進交付金事業「多世代交流を核とした生涯活躍のまち構想」の実施を通じて、健康寿命の延伸、しごとの創出、地域のコミュニティの活性化など、高齢者を取り巻く環境の好循環を生み出し、地方創生の土台となる安心・安全に暮らせる地域づくりに取り組んできたところである。今後、さらに取り組みを深化させるため、事業拠点として寄附を受けた町内空き家を整備することで、まち・ひと・しごとの再生につなげるものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a595.pdf			R6.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡上牧町	上牧町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県北葛城郡上牧町の全域	本町では、社会経済環境等の時代潮流の変化や高度化・複雑化する町民のニーズを捉え、それらに的確に対応していくため、平成29年にその指針となる最上位計画「上牧町第5次総合計画」を策定している。本地域再生計画は、総合計画に掲げる将来像「ほほ笑みあふれる和のまちづくり」の実現に向けて、町民・事業者・議会・行政などの多様な主体が連携を図りながら、本町の地域特性や実情に応じた人口減少対策と効果的で持続可能な「協働のまちづくり」の推進を目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y034.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡王寺町	王寺町創生まちづくり計画	奈良県北葛城郡王寺町の全域	「住民に開かれ自立するまちづくり」「快適で暮らしやすいまちづくり」「安全で安心に暮らせるまちづくり」「健やかに暮らせるまちづくり」「人を育みみんなが学べるまちづくり」「活力とにぎわいのあるまちづくり」という６つのまちづくりに関する基本目標を通じて、人口の自然増・社会増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b340.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県北葛城郡広陵町	はしお元気村地域マルシェ整備事業	奈良県北葛城郡広陵町の全域	広陵町北部地域の拠点施設となっている「はしお元気村」の一部であるレストランが事業者の撤退により空き店舗となっている。その空き店舗を改修し、農産物や日用品等を販売する販売所（マルシェ）を設置する。改修にあたって、コミュニティスペースを設置し、希薄化した地域コミュニティを創出するための整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a540.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡広陵町	広陵町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県北葛城郡広陵町の全域	広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく４つの基本目標（①住み続けたくなるまちづくり、②結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり、③活力あふれるまちづくり、④地域と地域を連携するまちづくり）を中心として、地方創生、地域活性化に係る事業を推進し、かつ自立した自治体経営を推進できる体制づくりを構築する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58kaintei/plan/a138.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県広陵町	地域資源の高度化によるブランディング実践事業	奈良県広陵町の全域	地場産業である靴下及び町内での生産が盛んである苺について、生産者が国内外の販路へ展開していくために必要な人材やノウハウを有していないことから、ブランディングを実践するに当たって専門的な知見を有するコーディネーターの存在や情報を国内外に広く発信するプラットフォームを軸としたＰＲを実施することにより、自社ブランド商品の販売比率向上やや消費者、飲食事業者への認知度を高めることで、新たな雇用を創出するための収益を確保し、地域経済全体の活性化を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kaintei/plan/y0912.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡河合町	河合愛ＡＩ計画	奈良県北葛城郡河合町の全域	少子高齢化の中でも次の５つの「愛」【暮らし愛、支え愛、学び愛、話し愛、関わり愛】のある基本目標を掲げ、主体的な参画を行う地域の担い手づくりを中心とした“地域力の向上”を目指すとともに、持続可能な開発目標SDGsに即した観点を取り入れながら、単なる人口増加を目標とした“成長型のまちづくり”ではなく、既存の資源を有効に活用しながら個性や魅力を磨き上げて、暮らしの質と活力を高める“成熟型のまちづくり”を目指した取り組みを進めることで、社会、経済及び環境の総合的な向上を図っていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kaintei/plan/b171.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県吉野郡吉野町	第2期吉野町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡吉野町の全域	本町では、吉野に関わるあらゆる「ひと」が笑顔、感動と感謝の豊かな生活を安全安心に営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う人材の養成及び魅力ある就業の創出を一体的に推進し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため「第２期　吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和３年６月に策定しました。 「憧れ」と「安らぎ」そして自然と一体化するわがまち吉野が、将来にわたって活力ある地域社会を実現することを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61kaintei/plan/a064.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県吉野郡大淀町	大淀町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡大淀町の全域	様々な人や組織等が協力しあう「協働」「共有」「共感」の理念を大切にし、「共創のまちづくり」を進め、誰もが「来たい」、「住みたい」、「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と思えるまちの実現をめざすとともに、次世代の子どもたちへつなぐまちづくりを進めていくため、人口減少社会に応じた協働と連携のまちづくりや情報発信を積極的に進めながら、行財政運営の効率化や広域行政の推進にも積極的に取り組み、「第２大淀町地方創生総合戦略」に基づく各種施策・事業を効果的に展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64kaintei/plan/a071.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県吉野郡下市町	下市町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡下市町の全域	下市町総合戦略の基本目標である、「ひとが集う、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる事業」、「下市町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業」、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する事業」、「地域経済の循環推進と安心して安心して働けるまちをつくる事業」を通して、住みやすさの向上を図り、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力のある社会維持を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y037.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県下市町	下市町賑わい創出事業推進計画	奈良県下市町の全域	本町の課題である、①地場産業の低迷による働き口の減少、②少子高齢化の進行による担い手の不足、③集客施設、商店等の減少による交流人口・関係人口、地域経済の頭打ち、④空き家の増加、⑤少子高齢化による地域交流・地域活動の低下に対応するため、未利用公共財産を利活用し各賑わい拠点を運営する事業者等と連携・協働し、町・地域等が一体となって、下市町全体の賑わいを創出する取組を推進する組織「下市町賑わい創出協議会」を立ち上げ、「下市町賑わい創出ビジョン」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0390.pdf			R8.3.31
奈良県	奈良県吉野郡下市町	廃校等を活用した地域再生計画	奈良県吉野郡下市町の全域	本町の課題である人口減少原因の解消及び人口減少により発生する課題に対応するため、「町の主要産業であった一次産業を立て直し、雇用を創出すること」、「自然の中で暮らすというライフスタイルの良さを発信し移住者を集うこと」等の様々な取り組みを通し、人口の社会減や自然減に歯止めをかけるため、廃校となった施設を活用し民間事業者に貸与することで民間事業者が持つノウハウを活かしながら地域活性化を伴う事業を実施してもらい、町全体の活性化を図り魅力あるまちづくりにつなげていく。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0391.pdf			R10.3.31
奈良県	奈良県吉野郡黒滝村	第２期黒滝村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡黒滝村の全域	本村の人口は６２３人（２０２０年国勢調査結果）であるが、国立社会保障・人口問題研究所によると、２０４５年の人口は１８１人となる見込である。人口の減少は出生数の減少（自然減）や、若者が村外へ流出（社会減）したことなどが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a072.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県吉野郡天川村	天川村むらづくり推進計画	奈良県吉野郡天川村の全域	天川村の主たる産業は林業であったが、林業の構造的不況に伴い昭和５０年代から修験道発祥の地としての歴史、それにより守れてきた自然や文化的景観を生かす観光に取り組んで来ており観光業は順調である。しかしながら観光だけでは移住定住の促進には結びついて来ておらず、現在の状況では人口の自然増は不可能な状態にある。村の存続のため、新たな特産品の開発や林産資源の有効活用等に積極的に取り組むことにより新産業の起業と移住定住しやすい住環境整備等を行い、村外からの転入者を増やすことにより、活気のある村づくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y038.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県天川村	洞川地区まちづくり計画	奈良県天川村の区域の一部（洞川地区）	点在する観光施設を集約し、不足している機能を追加し拠点施設として整備することにより、観光資源である「世界遺産」「吉野熊野国立公園」の魅力を最大限活かし修験道体験や世界遺産の山を眺望する登山の拠点施設として活用することにより、滞在時間の延長、観光消費額の増加、宿泊者数の増加を図る。また、特産品「夏イチゴ」の紹介、販売を行い、施設の熱源に未利用間伐材を利用することで所得向上を図る。これらを複合的に行うことにより、過疎・高齢化に伴う人口減少問題に対応した取組を行える持続可能な観光地となることを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0913.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県吉野郡野迫川村	野迫川村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡野迫川村の全域	本村の総人口は449人(2015年国勢調査)と、奈良県内の市町村の中で最も少なく、国立社会保証・人口問題研究所によると令和42年には人口が61人まで減少する見込みである。 本村では、人口減少に歯止めをかけることを最重要課題と位置づけ、快適で安全・安心な生活基盤・生活環境づくりをはじめ、様々な分野における取り組みを一体的に進めるため、「地方版総合戦略の基本戦略」を策定した。 本計画に基づき、すべての村民が夢と希望を持つことができるむらづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a140.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県吉野郡十津川村	十津川村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡十津川村の全域	本計画において次の３つの基本目標を掲げ、村民の方が最後まで安心して暮らし続けることができる村づくりや雇用の創出を進め、本村出身の方や村の暮らしに魅力を感じる方を全国から呼び込んでいき、村の活性化と移住定住の促進の好循環づくりに取り組みます。 ・基本目標１むら創生 ・基本目標２ひと創生 ・基本目標３しごと創生	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a141.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県吉野郡下北山村	下北山村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡下北山村の全域	高齢化と人口減少が急激に進行するなか、本村に求められるのは、地域づくりを担う人材の確保育成と、移住促進である。 地方創生推進交付金を活用し、基幹産業である林業の活性化、空き家の利活用推進を行い、雇用の場と移住の受け入れ基盤を整える。また、本村固有の地域資源を活かした魅力発信を行い、本村への関心層をつくり、地域づくり人材の基盤を整える。これらの事業を複合的に組み合わせた地域コミュニティの活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a142.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県下北山村	村の未来を担う人材育成 関係人口・交流人口の拡大事業	奈良県下北山村の全域	人口減少・少子高齢化による地域の担い手不足や働き手不足等の影響が懸念される中、本村では近年取り組んできた地方創生によって都市部からの人の流れが少しずつ創出されてきた。この流れを加速させ継続的な循環を起こすため、地域の中核人材の育成や都市部企業とのネットワークを活かし、課題解決に向けて行動できる体制を構築する。また、関係人口の創出や観光コンテンツの開発等により観光振興の担い手を育成し、交流人口を拡大することで次世代を担う多様な人材が活躍できる村を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0392.pdf			R8.3.31
奈良県	奈良県吉野郡上北山村	うちそとからの交流拠点づくり	奈良県吉野郡上北山村の全域	村は基幹産業であった林業の衰退に代わるべく、観光事業に力を傾注し取り組む。現在休館中である「宿泊施設ふれあいの郷かみきた」に道の駅、日帰り温泉の機能を集約し観光拠点として整備する。そして2020年度運営開始することにより、村内外の人々が交流し、新たな雇用を生み出し、また朝市や地元食材を使用したレストラン、地元食材を使用した特産品や新たな特産品の開発など、住民が施設を利用するだけでなく食材供給など提供する担い手にもなり、村で新たな経済の循環を起こし、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a597.pdf			R6.3.31
奈良県	奈良県吉野郡上北山村	上北山村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡上北山村の全域	本村は1955年の2543人が人口のピークで、その後ほぼ減少の一途をたどっている。出生数が死亡数を下回る自然減の状態になっていることや、本村の基幹産業である林業の衰退等に伴う、雇用の機会の減少により転出超過が続いていることが原因と考えられる。この課題に対応するため4つの基本目標を掲げ、「かみきたファンが行き交い、村民がいきいきと暮らす村づくり」に取り組み、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a143.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県吉野郡川上村	川上村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡川上村の全域	人口減少や少子高齢化の進行により懸念される、日常生活の維持の困難や、本村の基幹産業である林業の衰退等の問題解決に向け、①「人」分野、②「仕事」分野、③「子育て・教育」分野、④「暮らし」分野、⑤４分野横断といった基本目標及び横断的目標を掲げ、「子どもを産み・育てやすい」等をはじめ、村民が転居せずに住み続けられる村づくりを進めるとともに、村民と連携のもと、各々の基本目標を達成するための取り組みを推進し、本村の基本理念である「都市にはない豊かなくらし」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a144.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県吉野郡東吉野村	東吉野村笑顔あふれる木と水のふるさと創生推進計画	奈良県吉野郡東吉野村の全域	戦前生まれや団塊の世代の減少、少子化が進む中、村の活力低下を初めとする人口減少による様々な課題に対応するため、「生活を支える雇用を創出する」「都市と地方のつながりを築き、移住・交流を促進し、新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「人々が集う魅力的な地域をつくり、互いに支えあう暮らしやすい村をつくる」の４つの基本目標を掲げ、活力ある村を維持するためにも、村での雇用を創出し転出を抑制するとともに、子育てしやすい村づくりを進め、出生率の向上と若い世代の移住を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a145.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県	和歌山県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	和歌山県の全域	安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、和歌山県内の地方活力向上地域において本社機能を有する施設を整備する事業を地域再生計画に位置付け、当該事業に関する計画について県知事の認定を受けた事業者に対し課税の特例等の優遇措置を講ずる。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y101.pdf			R9.3.31
和歌山県	和歌山県	統合環境制御による地域特産野菜・花きの施設園芸の新たな技術開発および生産振興による地域再生計画	和歌山県の全域	スターチス、ミニトマト、エンドウ等の特産野菜・花きの統合環境制御技術、種苗生産技術を開発するとともにオリジナル品種の育成を行い、これらを普及することで生産性・収益性を向上させる。併せて生産者や新規就農者等への技術研修を行う。これらの取組により、魅力ある農業を推進し、新規就農者の増大や雇用の促進につなげ、農業を軸としたしごと創世を実現する。また、スターチスのオリジナル品種は、観光農園等の地域産業との連携やイベント等によりブランド力を高め、観光事業等の相乗効果で地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a600.pdf			R6.3.31
和歌山県	和歌山県	多様なニーズに対応した林業用種苗等育苗技術開発および普及による地域再生計画	和歌山県の全域	新種クマノザクラによる桜名所を創出し、観光振興による地域活性化を実現するとともに、桜名所創出を目指した森林整備とクマノザクラ苗木生産による雇用創出と就業機会の拡大を図る。また、本県地域資源のコウヤマキなどの優良な苗木生産も可能となり、ブランド力向上にもつながるとともに、苗木生産は軽作業のため女性や高齢者の就業が進む。新たな桜名所による観光振興と地域資源のブランド力向上による林業振興、双方の起点となる苗木生産体制を整え、女性や高齢者などの雇用創出、移住者促進により地域の振興と活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a601.pdf			R6.3.31
和歌山県	和歌山県	ＩＣＴを活用したイチゴ・トマトの高収益農業推進による地域再生計画	和歌山県の全域	施設園芸の主要野菜であるイチゴおよびトマトについて、ICTを活用した統合環境制御技術の開発と技術の普及を図ることにより、生産性の向上を図るとともに、生産者に対する支援と優秀な人材を育成する。これらにより、農家所得の向上、農業後継者の確保、新規参入者の増大や雇用の創出につなげる。さらに、オリジナル品種の育成を促進し、直売所の活用、観光農園等との連携、イベント等によりそのブランド力を高め、観光客の増大や移住促進、加工品開発による起業促進等、農産物を通じて魅力ある地域づくりと地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a602.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県	音楽によるまちづくりを創造する活動拠点施設整備計画	和歌山県の全域	和歌山は元来、能や踊り、民謡やカラオケなどを親しむ音楽愛好家が多数いる一方で、音楽等の文化芸術を楽しめる施設が充実していない状況にある。 本計画では、主に音楽・演奏目的で使用している「メデイア・アート・ホール」を整備し、音楽ホールとしての機能向上を図ることで、「きのくに音楽祭」などの演奏会の開催、東京藝術大学教授等の指導による次世代育成を図る取組を行い、県民の文化芸術活動への参加促進や、優れた文化芸術に直接ふれあう機会の充実を図り、より豊かなライフスタイルの実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinteiplan/a542.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県	わかやま地域の賑わい総合対策プロジェクト	和歌山県の全域	定住サポートセンター（和歌山、大阪、東京）で移住相談を受けるほか、移住後の暮らし相談対応及び就業支援を行うキャリアアドバイザーを新たに東京のサポートセンターに設置するとともに、市町村と連携し、都市部での相談会やセミナー等を開催し、地方都市を中心とした本県への移住を推進する。また、ワーケーションについては、プロモーションサイト制作や、和歌山に訪れる人・企業向けのホテル等の受入側の体制を整備することで、和歌山への滞在、ひいては移住へのきっかけ作りとする。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinteiplan/y0917.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県	成長志向創業者の育成・支援による地方創生	和歌山県の全域	本県の起業家が中心となり産学官金言連携により設立された団体との連携により、アントレプレナーシップを持つ起業家や企業後継者などを先輩起業家らが育成・支援する仕組みを構築し、創業・育成支援を実施。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinteiplan/y0915.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県	大阪・関西万博を見据えた「新たな旅のスタイル」普及・促進	和歌山県の全域	コロナ禍で変容した観光トレンドに対応した観光誘客や、大阪・関西万博を見据えた誘客準備およびインバウンド対策を行い、観光産業の再生・発展による地方創生を実現	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinteiplan/y0918.pdf			R9.3.31
和歌山県	和歌山県	ポストコロナ時代の若者就職支援による県内定着・移住促進	和歌山県の全域	ポストコロナ時代を見据えた就職活動支援による「地方への人の流れ」を加速させ、新規高卒就職者の県内定着、大学生や第二新卒者等のＵＩターン就職により、県内産業の発展を通じた地域活性化による地方創生を実現	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinteiplan/y0916.pdf			R9.3.31
和歌山県	和歌山県	企業版ふるさと納税を活用する大阪・関西万博を見据えた「新たな旅のスタイル」普及・促進	和歌山県の全域	コロナ禍で変容した観光トレンドに対応した観光誘客や、大阪・関西万博を見据えた誘客準備およびインバウンド対策を行い、観光産業の再生・発展による地方創生を実現	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kinteiplan/c120.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県	企業版ふるさと納税を活用する成長志向創業者の育成・支援による地方創生	和歌山県の全域	本県の起業家が中心となり産学官金言連携により設立された団体との連携により、アントレプレナーシップを持つ起業家や企業後継者などを先輩起業家らが育成・支援する仕組みを構築し、創業・育成支援を実施。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c121.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県	企業版ふるさと納税を活用するポストコロナ時代の若者就職支援による県内定着・移住促進	和歌山県の全域	ポストコロナ時代を見据えた就職活動支援による「地方への人の流れ」を加速させ、新規高卒就職者の県内定着、大学生や第二新卒者等のＵＩターン就職により、県内産業の発展を通じた地域活性化による地方創生を実現	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c122.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県	明日へつなぐ持続可能な農林漁業の実現に向けた好循環創出プロジェクト	和歌山県の全域	漁獲量が減少傾向にある県主要魚種の採捕から、魚介類やジビエといった地域資源の消費に至るまでの好循環を創出し、地域資源を守りながらその営みと誇りを明日へとつなぐ持続可能な和歌山県農林漁業の実現を図るとともに、地域の食を活かした地域づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0393.pdf			R10.3.31
和歌山県	和歌山県	和歌山産品デジタル販売力強化プロジェクト	和歌山県の全域	ターゲットとする消費者層に応じたＥＣサイトの構築から商品開発等に至るまで、中小企業・小規模事業者、農林漁業者に対して、その取組状況に応じて支援するとともに、バイヤーとのマッチングや商品等のＰＲなど販売促進策を国内外に展開する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0394.pdf			R8.3.31
和歌山県	和歌山県	和歌山県プロフェッショナル人材事業	和歌山県の全域	本県が抱える人口減少問題や東京一極集中に伴う人手不足の深刻化といった構造的な課題を解消するため、プロ人材や副業兼業人材等の多様な人材の活用を推進し、その中で特にデジタル人材の活用を推進することで、県内中小企業がERP導入による経営の見える化やAIツールによる業務改善、ロボットによる生産性向上などを実現できるようになり、県内中小企業の経営力向上・競争力強化につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0395.pdf			R10.3.31
和歌山県	和歌山県	和歌山県まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県の全域	人口減少や少子高齢化による様々な影響が懸念される中、県経済の発展を進め、県民の暮らしをより豊かにするため、「ひとを育む」、「しごとを創る」、「いのちを守る」、「くらしやすさを高める」、「地域を創る」を基本目標に掲げ、積み重ねてきた施策をさらに発展させるとともに、社会情勢の変化に伴う新しい問題や超スマート社会の到来といった時代の流れに対応しつつ、ＩＣＴ・宇宙関連産業の誘致・集積など新たなことに果敢に取り組むことにより、目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0084.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県、和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町	デジタル人材等和歌山を支える産業人材の流入促進	和歌山県の全域	人口減少・東京一極集中に伴う人手不足の深刻化や地域課題の増大・多様化といった本県が抱える構造的な課題を解消し、県勢の持続的な発展を図るため、本県の仕事・暮らしに関する魅力発信力を強化するとともに、デジタル技術を活用して起業や移住をする者を後押しする支援制度を構築することで、進学・就職を機に転出した多くの本県出身者や全国のUIJターン就職希望者を本県に呼び込み、産業振興や地域の活性化に必要な人材の確保をめざす。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0396.pdf			R10.3.31
和歌山県	和歌山県みなべ町、和歌山県田辺市、和歌山県	持続可能な梅産業の発展と住民参画	和歌山県の全域	みなべ、田辺地域では新たな地域の創生戦略として、梅の生産過程等を踏まえた梅そのものの価値を再認識する中で梅を核とした「農業システム」を世界に誇れる資源として、国連食糧農業機関（ＦＡＯ）に対し「世界農業遺産」への申請を行い、2015年12月15日に認定された。本地域としては、世界農業遺産の認定を契機として、引き続き梅産業全般のグローバル展開を図るとともに、梅産業はもちろん地域の魅力・価値を再発見、再構築して、その魅力・価値を充分に理解し発信できる人材を育成し、梅産業のイノベーションを実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0921.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県及び紀美野町	紀美野へおいでよ！！　ふるさと紀美野農山村地域ネットワーク計画	和歌山県海草郡紀美野町の全域	地域道路ネットワークである町道と林道の一体整備により、観光周遊の構築による観光産業の育成、農林産物流通の合理化や間伐・搬出等の施業の効率化による農林業の生産性の向上を図り、豊かな地域資源を活かした総合的な地域産業の振興を図る。 それらの結果、地域全体として本町を訪れる交流人口の増加、移住・定住促進、地域産業の振興が図られ、豊かな自然を活かした美しいふるさと紀美野の農山村地域の発展を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0922.pdf			R8.3.31
和歌山県	和歌山県、日高川町	道路を整備し、安全なまちづくりと地域産業を振興する計画	和歌山県日高郡日高川町の全域	交通の骨格となる国道424号・主要県道御坊美山線を基軸に、災害時に町道を迂回できる「町道愛川線」の整備等ルートの多重性を確保するほか、伊藤川地区・藤野川地区の集落の安全に資する「町道伊藤川藤野川線」の整備を行い、集落から都市部への走行時間短縮便益をあげるために「町道大又岡本線」の整備を行う。また、地域産業である林業の振興を図るため、「林道小谷線・新行線・川合湯ノ又線」の整備を行う。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0923.pdf			R9.3.31
和歌山県	和歌山県、和歌山県那智勝浦町、和歌山県串本町	最南端から最先端へ！民間ロケット発射場を核とした地方創生プロジェクト	和歌山県の全域	日本初の民間ロケット発射場「スペースポート紀伊」の誘致を契機に、短期的には観光関連産業の成長、中長期的には新たな宇宙関連産業を創出させることにより「しごと創生」を行い、本州「最南端」の地が「最先端」の「ロケットの町」と全国的に認知される地方創生を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0924.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k27.pdf	R8.3.31
和歌山県	和歌山県及び和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	企業版ふるさと納税を活用する民間ロケット発射場を核とした地方創生事業	和歌山県の全域	日本初の民間ロケット発射場「スペースポート紀伊」の誘致を契機に、短期的には観光関連産業の成長、中長期的には新たな宇宙関連産業を創出させることにより「しごと創生」を行い、本州「最南端」の地が「最先端」の「ロケットの町」と全国的に認知される地方創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b172.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県和歌山市	加太・和歌の浦の活性化による移住促進プロジェクト	和歌山県和歌山市の全域	加太エリアにおいて、自然環境の魅力向上や充実したスポーツ環境への取組を実施することにより、スポーツ関係者や観光客の増加を図るとともに、東京大学の川添善行研究室を誘致し、空き家の有効活用を図る取組など、移住・定住の環境を整備することで、訪問者の増加を移住・定住に結び付ける。また、風光明媚な景観や歴史資源が豊富な和歌の浦エリアでは、芸能・歴史を生かしたまちづくりによる交流人口の増加を図るとともに、漁業と観光が融合した取組を展開し、長期滞在型の観光エリアをめざすことで、域内消費の増大を実現する。	地方創生推進タイプ	第47回 H30.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0927.pdf			R6.3.31
和歌山県	和歌山市	和歌山市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山市の全域	人口減少・少子高齢化という構造的課題に的確に対応し、将来に向かって活力ある和歌山市を維持するため、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、市民が夢や希望を持ちながら潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まちの創生）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひとの創生）及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出（しごとの創生）を一体的に推進し、根付き始めた地方創生の萌芽を長期的に成長させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y521.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県和歌山市	まちなか活力再生と市民総活躍のまちづくり	和歌山県和歌山市の全域	市街地の商業施設、公共施設、和歌山城を集客拠点として多くの人を集め全体の回遊性を高めながら、多世代の交流や滞在時間の延長と消費を促すことができる仕組を構築する。また、郊外の地域拠点において、住民が主体となり、地域の特色を生かしたまちづくりを推進し、まちの持続的な発展につなげる。そしてこれらの取組について、若者をメインとした地域住民が一丸となって、民間と連携し市全体の魅力の向上やPR活動、賑わいづくりに自主的かつ持続的に取り組んでいくことができるまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y103.pdf			R6.3.31
和歌山県	和歌山県和歌山市	わかやましゲートウェイ・プロジェクト～食と農水産と観光の融合～	和歌山県和歌山市の全域	新市民図書館を含めた南海和歌山市駅前の再開発、和歌山城ホールの整備など本市の玄関口と南海和歌山市駅周辺の市街地と、四季の郷公園にオープンした本市初の道の駅、中央卸売市場の総合食品センター棟「わかやままるしぇ」の農・水産物の発信拠点を観光や物流の玄関口として最大限に活用することで観光客の周遊や観光消費、物流の拡大を推進し、加えて農業のブランド化・高付加価値化を促進することで持続可能で未来に希望の持てるまちを実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0925.pdf			R6.3.31
和歌山県	和歌山市	城前広場食べ歩き施設整備計画	和歌山市の全域	本市のシンボルである和歌山城前で行う、人々が集い憩う交流空間の創出のための城前広場整備に合わせて観光客が食べ歩きを楽しめる施設を３棟整備し、和歌山城や近隣の商店街、キーノ和歌山などの施設を回遊する観光客の拠点とする。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a442.pdf			R8.3.31
和歌山県	和歌山市	有吉佐和子邸復元プロジェクト	和歌山市の全域	文化と観光の両面で核となる、本市出身で著名な作家である有吉佐和子氏の邸宅を復元することで、有吉佐和子氏の文学を中心に置きつつ、幅広い分野を横断的に扱い、市民や観光客の文学やまち歩きの拠点とする。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a443.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県和歌山市	和歌山の魅力資源を活用したインバウンド推進事業	和歌山県和歌山市の全域	２０２５年に日本国際博覧会（大阪・関西万博）が開催される予定となっており、多くの外国人の来日が見込まれることから、コロナ禍においても安心して訪れることができるよう各種取り組みを行い、和歌山市の魅力である、歴史・文化・芸術・スポーツの魅力資源を活かしたインバウンド推進事業をすすめる。さらに、地域特有の資源を活用したコンテンツの創出・誘客の促進により、市内全体の周遊につなげ国内外からの誘客をはかる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y104.pdf			R8.3.31
和歌山県	和歌山県和歌山市	スマートシティの推進による持続的な産業まちづくり	和歌山県和歌山市の全域	本市におけるスマートシティ実現に向けて、本計画では地域課題や行政課題の解決に繋がる市内DX等を推進するとともに、第一段階としてまずは稼げるまちづくりを形成する。これにより、本市が住みたい・働きたいまちとして選ばれ、持続的に成長できるまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y102.pdf			R8.3.31
和歌山県	和歌山県和歌山市	地域の魅力を活かしたサスティナブルな移住定住促進プロジェクト	和歌山県和歌山市の全域	市内の人口減少に歯止めをかけるため、移住支援体制の強化や、安心して就労でき、暮らすことのできる環境の整備、また、本市の「海」や「和歌山城」といった重要な地域資源を今後も活かしていくことで、人の流れを生み出し、誰もが住みやすく、住み続けたい、働きたいと思える持続可能な地域づくりの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0399.pdf			R8.3.31
和歌山県	和歌山県海南市	海南市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県海南市の全域	人口減少の進行や少子高齢化に伴う人口構造の変化により、地域経済の停滞や市域の活力低下につながるおそれがあることから、早急な対策が必要であり、これらの課題に対応するため、「１．安定した雇用を創出する」「２．海南市への新しいひとの流れをつくる」「３．若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「４．時代にあった地域をつくる」を基本目標に掲げ人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b173.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県橋本市	橋本市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県橋本市の全域	結婚・妊娠・出産・子育てなどの若い世代の希望をかなえ、出生率の向上による自然動態の改善を図る。また、しごとの量や質の確保、観光などの交流・関係人口の獲得、生活や住環境の充実、橋本市への愛着や郷土愛を育てるなど、「住んでよかった、住みたくなる橋本市」を目指すことによって社会動態の改善を図る。これらにより人口減少にブレーキをかけ、２０６０年に４７，０００人を確保することを目指し、持続的で活力のある「元気なまち橋本市」の創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a146.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県橋本市	体験型観光を通じたシティプロモーションによる官民一体での持続可能な地域づくり人材の育成計画	和歌山県橋本市の全域	本計画では、地域に存在する魅力的な地域資源を体験型観光コンテンツとして官民が一体となって造成する体制をつくり、モノだけでなく、ヒトのブランディングも行うことで、本市の魅力を向上させ、市民や関係する人々が、ふるさととしての本市に愛着・誇り（シビックプライド）を持つことで、社会動態の減少抑制と交流人口、関係人口の増加を図り、「住んでよかった、住みたくなる橋本市」を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0928.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県有田市	有田市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県有田市の全域	本市の人口は1980年の35,683人をピークに減少しており、26,434人（2019年和歌山県市町村推計人口）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年には10,726人となる見込みである。人口減少に伴い、労働力不足、都市・集落機能の低下など、課題は山積している。 この課題に対応するため、本計画において、妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげるとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b346.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県有田市	矢櫃地区　人が行き交うまちづくりプロジェクト	和歌山県有田市の区域の一部（矢櫃地区）	有田市では、若年層を中心として都市部へ人口が流出し、2015年の国勢調査では県内9市でも最も高い人口減少率を示している。矢櫃地域においては、車が入れないほど道幅が狭く急峻で、住民による共助が不可欠であったが、高齢化が進み、およそ半数の建物が空き家となっている。一方で、素晴らしい景観や歴史、文化など、都会では味わえない魅力もあり、地域資源を活かした新たなしごとを生み出し、空き家を観光ビジネスや移住者向けの住居として再利用することで、域外から新たな担い手を呼び込み、集落の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0929.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県御坊市	御坊市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県御坊市の全域	人口減少の進行や少子高齢化に伴う人口構造の変化は、地域経済の規模縮小や担い手不足を招くだけでなく、地域コミュニティの衰退など日常生活に大きな影響を与えることが想定され、早急な対策が必要である。これらの課題に対応するため４つの事業（ア．雇用を創出するまちづくり事業、イ．新しいひとの流れをつくるまちづくり事業、ウ．結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり事業、エ．人口減少時代に合った地域をつくるまちづくり事業）を行い、人口減少に歯止めをかける	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y054.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県御坊市、和歌山県美浜町、和歌山県日高町、和歌山県由良町、和歌山県印南町、和歌山県みなべ町、和歌山県日高川町	体験交流型観光を基軸とした御坊日高広域まちづくりプロジェクト～人こそが地域を創る～	和歌山県御坊市並びに和歌山県日高郡美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町及び日高川町の全域	観光振興を基軸にした協働によるまちづくりを進めるため、１市６町の広域連携及び官民協働による地域内外の人をつなぐ新たな組織を設立し、体験交流型観光の推進体制を整備し、教育旅行を中心にした団体の体験交流型旅行の受入等を行う。これにより、交流人口及び関係人口を拡大させ、観光事業者等の売上増加や一次産業従事者の所得向上につながる経済波及効果並びに地域コミュニティの維持・強化、人材育成、地域住民の地域への愛着と誇りの醸成等といった社会的効果を生むものとする。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0930.pdf			R8.3.31
和歌山県	和歌山県田辺市	まちにコミットするローカルイノベーター創出計画	和歌山県田辺市の全域	たなべ未来創造塾において創出するローカルイノベーターを核として、他の交付対象事業と連携を図り、地方に関心のある都市圏在住者や大学生等の若者を対象に田辺市のヒト・コトにフォーカスした情報発信や人材育成、ローカルイノベーターと交流する機会を設けることで、本市に本気で関わりたい、暮らしたいと思う新たな人の流れを創出するとともに、関連事業とも連携し、遊休不動産と移住・創業をワンストップでつなぐ取組を展開することで、移住・創業希望者を街なかへと誘導し、市街地活性化施設を中心としたまちの賑わいを創出する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0931.pdf			R6.3.31
和歌山県	和歌山県田辺市	田辺市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県田辺市の全域	人口減少に歯止めをかけ、持続的で活力のある田辺市の創生に取り組むため、本計画期間において、「１．新たな人の流れの創出・拡大」、「２．安定したしごとづくり」、「３．結婚・出産・子育て支援」、「４．暮らし続けることのできるまちづくり」を基本目標として設定し、目標の達成を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y064.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県田辺市	多様なツーリズム推進計画	和歌山県田辺市の全域	登山やアウトドアに関心のある層をターゲットに活用を図り、「低山トラベル」という楽しみ方をテーマにすることで、差別化を図り、低山トラベルという旅のスタイルの普及を本市が先駆的に取り組むことで、本市のブランディングにつなげる。このような新たな需要を創造するとともに、多様なツーリズムの推進による新たな客層及び持続的な誘客へとつなげ、他の施策等とも連携させることで、市内観光の回復と地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0932.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県田辺市	スポーツ合宿を核とした交流人口創出計画	和歌山県田辺市の全域	スポーツ合宿の誘致における他地域との優位性を高め、新たな利用団体の受入れなど更なるスポーツ合宿の誘致を促進し、スポーツ振興と交流人口の増加、地域経済の活性化を図るため、約30.8ヘクタールの公園内に各種スポーツ施設を有する田辺スポーツパークにおいて、ナショナルチームや各競技のトップクラスのアスリートにとって十分満足できる充実したトレーニング機器等を備えたトレーニング施設を整備する。施設については、スポーツ合宿利用者のトレーニングだけではなく、体力向上や健康維持のため一般市民にも施設を開放する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0400.pdf			R10.3.31
和歌山県	和歌山県田辺市	観光を軸とした持続可能な地域づくり推進計画	和歌山県田辺市の全域	2023年～2025年にかけて、本市への誘客やプロモーションの好機となる大型事業が続くことから、これを契機に世界遺産を核とした観光振興及び多様なツーリズムを加速させながら、それと連動して、本市の主要産業であり地域景観を形成する農業と林業に係る保全と活用を両立する観光コンテンツを造成することにより、観光を軸とした産業振興、景観保全を図るとともに、シビックプライド醸成、移住定住、雇用創出の循環を生み、持続可能な地域づくりにつなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0401.pdf			R8.3.31
和歌山県	和歌山県新宮市	熊野川町小口エリア観光客受入体制強化計画	和歌山県新宮市の全域	当地方の観光入込客数が増加傾向にあり、今後も当市への訪問増が予想される中、熊野川町小口エリアなどの本市山間部においては宿泊施設が不足しており、訪れた観光客が地域外へ流出する要因となっていることから、既存施設の増床や空き家を活用した受入体制充実を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55rinintei/plan/a549.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県新宮市	新宮市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県新宮市の全域	第２期新宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる、①「産業の振興による安定した雇用の確保」、②「まちの魅力を発信し、新しい人の流れをつくる」、③「きれ目のない支援による子どもを産み育てやすい環境づくり」、④「人にやさしく、安全で安心できるコミュニティの形成」の４つの基本目標の達成により、人口減少を抑制し、将来にわたって安全・安心に住み続けられる地域を維持できるまちづくりを展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a148.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県紀の川市	紀の川市 ローカル×クリエイター共創プロジェクト	和歌山県紀の川市の全域	本市の農産物を活用した商品開発の機運を高めるため、加工商品コンテスト開催による商品の開発支援、ブランド化推進、新たな農業経営のきっかけづくりとなる農業ビジネススクールを実施し、基幹産業である農業における生産者の所得向上と「地域の稼ぐ力」の向上、得意な産業である農業を起点とした６次産業化の推進・農業の労働生産性の向上、人口減少対策における「関係人口」の創出・拡大、観光分野との連携による交流人口の増加、観光客数増加と観光消費の受け皿となる小売業等の関連産業の育成等、複数の課題解決に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0933.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県紀の川市	紀の川市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県紀の川市の全域	市民の希望をかなえ、誰もが活躍でき、子育てしやすく、安全・安心で暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、交流人口、関係人口の増加から移住・定住を促進する。また、産業の振興や雇用創出に取り組むとともに、地域の稼ぐ力を高め、地域経済の好循環形成を実現させ、市民の所得向上を図る。将来にわたって年齢構成のバランスを維持し、活力を維持する持続可能な「強い」紀の川市づくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b175.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県岩出市	岩出市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県岩出市の全域	継続的な人口増加が続き、2006年に単独で市制施行し、2021年に市制施行15周年を迎える岩出市ですが、徐々に高齢化が進み、人口構造の変化から、将来的な人口減少が見込まれます。 これまで積み重ねてきたまちづくりをさらに発展させ、人口減少時代に対応した魅力ある岩出市づくりを基本に「活力あふれるまち　ふれあいのまち」の実現を目指し、「人が集う、魅力あるまち」「子育てしやすいまち」「安全・安心で住環境の良いまち」「産業振興による活力あるまち」を基本戦略として、人口減少への抑制を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a060.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県海草郡紀美野町	映像技術による星空観光イノベーションと地元観光資源とのリンクによる星降る里の観光地化プロジェクト	和歌山県海草郡紀美野町の全域	当町が全国有数の「観光地」として認知され、星空を中心とした観光産業によりまちの発展を持続させることを、目指す将来像として設定している。具体的には、関西でも有数の星空スポットであるみさと天文台をまちの観光拠点として整備し、地元の豊かな自然を生かした既存観光資源や隣接地域の観光スポットとを「線」で結ぶ仕組みを作って波及効果を高め、年間を通して安定して集客できることにより安定した雇用が生まれ、人口流入が実現、当町と周辺地域が観光地として繁栄していくことを目指している。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a551.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県海草郡紀美野町	紀美野町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県海草郡紀美野町の全域	紀美野町では、今後も進むとみられる人口減少や少子高齢化に対応するため、「空・山・川のふれあいのある美しいふるさと」をめざす将来像とし、「みんなでつくるまちづくり」「子育て・教育のまちづくり」「福祉の充実したまちづくり」「安心・安全で住み良いまちづくり」「活力ある産業のまちづくり」の５つの基本方針・基本目標を掲げ、人口減少の食い止めを図るとともに、人口減少社会にあっても持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b176.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県伊都郡かつらぎ町	かつらぎ町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業推進計画	和歌山県伊都郡かつらぎ町の全域	本町は、農業、特に果樹栽培が盛んであり、豊かな森林を活かした林業も営まれている。しかし、近年の農林業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、また、商工業については、人口減少や車社会化の進展により、商店街の入客が減少し、商店街として機能していない状況にある。町内の産業が衰退し、就職・進学を機とした転出が相次いでいる。これらの課題に対応するため、地域産業の活性化、交流人口の拡大、子育て環境・定住環境の整備等に取り組み、転出の抑制、移住・定住の推進、地域の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y036.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県かつらぎ町	かつらぎ熱中小学校推進計画	和歌山県かつらぎ町の全域	「大人の社会塾・熱中小学校」を開校し、首都圏の企業経営者や研究者を講師に招く。地域の事業者のマーケティング・経営分析・情報発信力が向上するとともに、熱中小学校を通じて協力関係を築き、競争力の高い地域産品を創出する。講師や姉妹校等との人脈を形成し、産品のブラッシュアップ、販路開拓、プロモーションを図る。地域の有識者による郷土教育を行い、郷土愛の醸成を図る。有識者・若年層・高齢者を結びつけ、全ての住民が地域づくりに貢献できる環境を構築する。併せて、産品にストーリーや付加価値をつけることに繋げる。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0934.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県伊都郡九度山町	九度山町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県伊都郡九度山町の全域	九度山町の人口減少に歯止めをかけ、好循環を確立するため、①安定した雇用を創出する事業　②九度山町へ新しいひとの流れをつくる事業　③九度山町で若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業　④地域と地域をつなぎ、時代にあった安心安全な暮らしを実現する事業の４つの事業を実施し人口減少の抑制、関係・交流人口の増加を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b177.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県伊都郡高野町	高野町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県伊都郡高野町の全域	・　産業の活力創出に取り組むまちづくり事業 ・「住んでよし、訪れてよし」のまちをつくるまちづくり事業 ・　すべての世代が生き生き暮らせるまちを創るまちづくり事業 ・　安全で安心な生活を実現するまちづくり事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b178.pdf			R6.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡湯浅町	湯浅町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県有田郡湯浅町の全域	人口減少や少子高齢化の進行により、労働力の低下、地域経済の縮小、税収入の減少、行政サービスの低下などといった課題が生じる。この状況を是正するため、本計画において次の事項を基本目標に掲げ、地域が自ら創意工夫するとともに地域資源を最大限に活用し、湯浅町の創生に向けた施策及び取組を展開することで人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y035.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡広川町	広川町コミュニティ拠点施設整備事業計画	和歌山県有田郡広川町の全域	地域コミュニティ衰退による人口減少を招く状況を改善するため､幅広い年齢層の住民が集い、自由気ままに１日を過ごし交流するための「入浴施設」と地元既存コミュニティ組織が運営する「コミュニティカフェ」を備えたコミュニティセンターを整備し、住みよい地域づくりとコミュニティ維持・増進､町内での「仕事」と「雇用」創出による商業振興促進に寄与する施設整備を行う。また、本施設での交流活動を観光客にも広げ、"まちの賑わい"を演出する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a611.pdf			R6.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡広川町	広川町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県有田郡広川町の全域	本町の人口は昭和時代の9千人台をピークにそれ以降減少を続けている。人口減少は、町の存続や行政サービスの維持・確保の上でも最大の障害であり、今後の本町の存続にまでかかわってくる最重要課題である。そのため、「第２次稲むらの火のまち創生総合戦略」に基づき、５つの基本目標「梧陵翁の意を継ぎ雇用を創出する」、「梧陵翁の意を継ぎみんなを故郷に留める」、「梧陵翁の意を継ぎ子どもたちを育む」、「梧陵翁の意を継ぎ故郷を守る」、「梧陵翁の意を継ぎ協働の故郷を築く」を掲げ、人口減少に歯止めをかけたまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a149.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡有田川町	町のランドマークＡＬＥＣ（アレック）近未来型拠点交流施設整備事業	和歌山県有田郡有田川町の全域	❶ＡＬＥＣ屋内を女性や若者が活躍できるまちとなるため、起業支援や移住定住施策を行うための政策実施拠点となるよう研修室改修「ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ設備壁面改修工事」、電気工事(LED照明等)、授乳室設置工事、図書機能ウォークスルー化(日本初)システム設置工事、総合カウンター改修を行い、女性や若者に有効活用される施設にする。 ❷ＡＬＥＣ屋外に子育て世代及び子どもが集まれる拠点となるとなるよう、町に収益が見込まれる絵本原画の収蔵庫としての機能を持つ絵本美術館(仮称）とこども交流施設を増築する.	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a078.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県有田郡有田川町	有田川町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県有田郡有田川町の全域	有田川町の人口は出生数の減少や、基幹産業である農林業の衰退により若者が町外へ流出したことにより、昭和30年の41,529人から平成27年の26,361人まで落ち込んでおり、今後も減少すると推計されている。これらの人口減少に歯止めをかけるため「女性が住みたいまちづくり」「地域の魅力を活かした住民主体のまちづくり」「ずっと住みたいまちづくり(交流から定住へ)」の基本目標に基づいた施策を推進し、将来にわたって安心して暮らせるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a150.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県有田川町	移住就業支援拠点施設「ふたがわ寮」整備計画	和歌山県有田川町の全域	H31年に廃校となった旧城山西小学校を、おもに清水地域外から清水地域の企業に就業する若者向けの寮や、地元企業へのインターンや農繁期における季節就労者向けの中・短期滞在用宿泊所として改修し、地域の雇用の促進と農林業などの地域産業の活性化を進める。また同時に、本町への移住（就業・就農・起業）を希望する若者の相談窓口や、さらには地元住民が自由に利用できる交流スペースを設け、地域住民との交流拠点として活用する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a087.pdf			R9.3.31
和歌山県	和歌山県有田川町	新しみず温泉整備計画	和歌山県有田郡有田川町の全域	昭和63年に開業した「しみず温泉」は老朽化や同時代性のニーズに合わないデザインから利用客の減少が続いている。このような状況を打開するため、「しみず温泉」をこれからの観光市場を支える若年・中年女性をメインターゲットとして捉えた現代的な施設「新しみず温泉」へとリニューアルすることで、県内外から新たな観光客を呼び込み、その効果を清水地域およびその周辺へと波及させていくことにより、地域の活性化を図り有田川町全体の人口減少を抑制する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0402.pdf			R10.3.31
和歌山県	和歌山県日高郡美浜町	美浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県日高郡美浜町の全域	美浜町の人口減少に歯止めをかけるために、ア．しごとを創るまちづくり事業イ．魅力を創るまちづくり事業ウ．笑顔を創るまちづくり事業エ．未来を守るまちづくり事業オ．絆を創るまちづくり事業の５つの事業を行い、経済活動やコミュニティ活動等の活力の衰退を食い止め、安定した生活・暮らしの存立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a107.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県日高郡日高町	日高町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県日高郡日高町の全域	地方自治体としては、非常に珍しく人口増加の町ではあるが、令和2年ごろをピークに減少していくことが予測されています。「人口を維持すること」を最重要課題として次の基本目標を掲げ、将来的に安定した人口構成の実現を図る。 基本目標１　定住・移住を促進するとともに、日高町ファンを増やす 基本目標２　結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、人材を育てる 基本目標３　誰もが安全・安心に暮らせる魅力的なまちをつくる 基本目標４　観光客を増やすとともに、いきいきと働けるようにする	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b180.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県日高郡由良町	由良町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県日高郡由良町の全域	由良町総合戦略において、雇用創出、交流人口の拡大、定住対策、子育て環境の整備及び地域活性化を図ることで、由良町人口ビジョンで示した2060年の目標人口4,700人を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b181.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県日高郡印南町	印南町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県日高郡印南町の全域	本計画は、本町の人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」において設定された目標人口と「第6次印南町長期総合計画」で定めた「まちの将来像」を見据え、その実現に必要な５年間の方策を示すものであり、「まち・ひと・しごと創生印南町総合戦略（第２期）」（令和３年度策定）に準じるものである。企業版ふるさと納税を活用した事業として６つの事業を記載している。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0085.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県日高郡みなべ町	みなべ町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県日高郡みなべ町の全域	みなべ町の総人口は2020年現在、減少傾向にあり、特に、少子高齢化は今後も進行していくことが予想されます。 このまま人口減少が進行すると、町の基幹産業であるうめ産業やコミュニティ活動等の活力を衰退させ、安定した生活・暮らしそのものの存在を脅かす事態となることが危惧されるため、４つの基本目標を掲げ、人口減少に歯止めをかけるものとします。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a151.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県日高郡日高川町	日高川町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県日高郡日高川町の全域	日高川町の人口については、昭和30年の19,377人をピークに減少傾向にあり、平成27年には9,776人となっており、60年間で9,601人（49.5%）が減少している（国勢調査）。人口の減少は、10歳代後半から20歳代前半の若い世代を中心として、進学・就職を機に都市部へ転出し、その後地元に戻らないことが人口減少の大きな要因と考えられる。これらの課題に対応するため、５つの基本目標を掲げ、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b182.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県西牟婁郡白浜町	白浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県西牟婁郡白浜町の全域	本町の人口減少に歯止めをかけながら、町の持続的発展を目指し、第２次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく「白浜ブランドの向上・創出」、「白浜町の特徴を活かした雇用の創出」、「若者がまちにとどまり、戻ってこられる環境づくり」、「安心して子どもを産み、育てられる環境づくり」、「安心・安全で快適な暮らしの確保」の５つの基本目標と「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」を掲げ、人口減少の抑制と地域活力のさらなる向上に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a065.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県西牟婁郡上富田町	上富田町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県西牟婁郡上富田町の全域	本町の総人口は本格的な減少傾向の入り口に立っている。また、低い出生率が続き、少子化が進行する中で、生産年齢人口も減少し、平均寿命の伸長もあいまって急速に高齢化が進んでいくものと考えられる。 本町おいては、転出が多い15歳～24歳の年齢層が定住するように、今後も住みやすい町づくりを続けていく必要がある。また、子育て期にあたる20～39歳女性人口の減少などを考えると、自然増減と社会増減の両面に対する施策に取り組む必要があると考える。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b348.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県西牟婁郡すさみ町	すさみ町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県西牟婁郡すさみ町の全域	すさみ町総合戦略で掲げる「若い世代が出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる」、「すさみに「しごと」を増やし、安心して働ける仕組みをつくる」、「すさみ町へ新しい「ひと」の流れをつくる」、「すさみの「まち」に活力をもたらし、安心して幸せに暮らせる社会環境をつくる」を４つの基本目標に位置づけ、地域活性化に関する施策を計画的に実施する。また、人口ビジョンの目標人口を現実的かつ着実に達成するため、2060年までに330人の人口減少抑制を行い、「高齢者１人当たり生産年齢人口1.3人」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b349.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	那智勝浦町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町の全域	那智勝浦町の人口については、昭和30年の26,645人をピークに減少が続いており、令和22年（2040年）に9,906人、令和42年（2060年）には6,326人にまで減少することが見込まれる。こうした急速な人口減少を逓減させ持続可能な那智勝浦町を維持するために、出生数の維持及び転出抑制・転入促進を図り、令和42年（2060年）に人口8,000人台の維持を目指すこととした。本目標の実現に向けて、6つの事項を基本指針に掲げ、着実に事業の実施に取り組み、急速な人口減少の逓減を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a061.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県那智勝浦町	地域DMO　那智勝浦観光機構を核とした観光地域づくり推進計画	和歌山県那智勝浦町の全域	地域DMO「一般社団法人 那智勝浦観光機構」を核に、地域の多様な関係者を巻き込みながら、既存の観光資源を活用した観光地域づくりを推進し、域内消費額の拡大による新たな雇用の創出や担い手不足の解消、交流人口及び移住・定住者の増加へとつなげ、観光で「稼いで潤す町」実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0935.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県東牟婁郡太地町	太地町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県東牟婁郡太地町の全域	・くじらを核とした産業振興で「豊かで活力あるまち」づくりを創造する事業 ・地域資源・伝統を活かし「魅力あるまち」を創造する事業 ・子育て世代が「住んでみたい」と思うまちを創造する事業 ・安全安心な暮らしを実現する事業 ・くじらと自然公園のまちづくりを推進する事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a152.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県東牟婁郡古座川町	古座川町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県東牟婁郡古座川町の全域	人口減少対策に町をあげて取り組むための方針として第 2期「古座川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その着実な実行を通じて、町民とともに自治を育み、“きらりと光る”まちづくりを実現します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a063.pdf			R7.3.31
和歌山県	和歌山県及び和歌山県東牟婁郡北山村	全国唯一、飛び地の村の「ひと」と「しごと」をつなぐ、みちネットワーク計画	和歌山県東牟婁郡北山村の全域	本計画地域は国道１６９号の主要幹線道路が整備されており、村道下尾井木屋西久保線において狭あいな箇所がみられ、林道相須大谷線においては、法面の風化による崩土、落石のほか、舗装が経年劣化により改良を要する箇所が多数みられる。 林道相須大谷線周辺では森林経営計画が策定されており、今後、皆伐や間伐、植栽といった森林施業の計画があり、安全な通行、利便性の向上のため、村道・林道の改良整備を図る必要がある。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b373.pdf			R9.3.31
和歌山県	和歌山県東牟婁郡串本町	第２期串本町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県東牟婁郡串本町の全域	わが国が直面している人口減少、少子高齢化は依然として深刻な状況であり、国だけでなく、都道府県、市町村が連携し長期間にわたり取り組まなければならない問題だが、地域によって状況が異なり、それぞれの地域特性に沿って強みを活かし、問題解決に向かって地域全体が同一の方向で対策を講じていく必要がある。 　国が「まち・ひと・しごとの創生」に向けた政策５原則を掲げている中、串本町においても、この政策５原則に基づき施策を展開することが必要である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a066.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県	「星空舞」原種生産体制強化計画	鳥取県の全域	鳥取県では、農業の活力を維持し高める施策を推進するために「鳥取県農業生産１千億円達成プラン」を策定し、実行中である。その中で、農業生産額を増やすためには、近年、販売単価が低迷するコシヒカリ等の既存品種に代わって、新たに開発した鳥取県のオリジナル品種「星空舞」へ米の品種構成を一部変更し、生産拡大することによって、販売単価と農業所得を向上させ、米の農業生産額を約３億円増加させることで本県の農業の活力を向上し、鳥取県の農業生産１千億円達成のための一助とする。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinteiplan/a553.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県	鳥取県令和新時代創生推進計画	鳥取県の全域	人口減少・少子高齢化の状況下で、鳥取県が将来にわたって発展していくためには、県内すべての市町村が活力を持ちながら持続していく必要がある。地域に暮らす一人ひとりが幸せを感じ、活気あふれる地域の持続を目指して、『とっとり創生による持続可能な地域社会の実現』を目指す姿として掲げ、新たな課題に立ち向かい、鳥取発の地方創生を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69kinteiplan/y036.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県	CO2を排出しない鳥取県ならではのアウトドアアクティビティの推進	鳥取県の全域	鳥取砂丘、山陰海岸、大山をはじめとした雄大な自然環境の中での、サイクリング、ウォーキング、グラウンドゴルフなどのスポーツ、海や山での体験アクティビティと環境保全活動を組み合わせた観光プログラムなど、二酸化炭素の排出を抑えたアウトドアツーリズムを、イベントの開催やツアーガイドの養成、包括的な観光メニューの造成支援などにより、積極的に推進し、持続可能な観光の発展と環境にやさしい地域づくりによって地元経済の活性化と脱炭素社会の両立を図ることを目指していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinteiplan/y094l.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県	経済・産業の転換促進プロジェクト	鳥取県の全域	県内中小企業の段階に応じたデジタル実装の面的な推進や、ＤＸ推進による新たな付加価値を生み出すビジネスモデルの創出により、県内産業の生産性向上を推進するとともに、ワークスタイルの変化により生じた、「都市への集中から地方への分散」や「リスクの分散」など、社会・価値観の変化を捉え、多様な人材が活躍可能な環境づくりによる新たな機会獲得を推進し、人口減少下においても持続可能な経済・産業への転換による地域産業の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68kinteiplan/y105.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県	新たな移住スタイルの推進	鳥取県の全域	豊かな自然の中での「とっとり暮らし」の魅力発信や移住定住サポートセンターでのオンライン対応の強化により、都市圏在住者の本県へのIJUターンを推進するとともに、ワーケーションや副業・兼業、テレワークの推進による関係人口を取り込み、都市部の人材の活用を推進する。また、本県の豊富な森林資源を活かし、林業のイメージアップ、安全性の向上や木材利用の拡大に取組み、仕事の一つの選択肢として林業への就業促進を図り、IJUターンの推進と林業の担い手の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinteiplan/y0938.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県	未来産業創出プロジェクト	鳥取県の全域	社会経済環境の変化により新たに生じた機会獲得、新たなビジネスの担い手が恒常的に生み出されていくシステムの構築による「新産業の創造と転換」、成長の芽が出てきた医療・バイオ分野の成長を確かなものとするとともに、オープンイノベーションを活発化し、県内を代表する「中核的牽引企業の創出」、企業成長の活力となる若手人材や外国人材の円滑な確保や県内産業人材の高度化による「企業成長に向けた人材の確保・スキル転換」の推進、中山間地域の課題解決に向けた「地域人材の育成」などにより、持続可能な地域社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kinteiplan/y0940.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県	鳥取県の活力創出・魅力満喫事業	鳥取県の全域	誰ひとり取り残さない持続可能な地域社会の実現に向け、デジタル技術等の最新の知見を活用し、中山間地域の活性化を図る。また、交通手段を統合し一体的なサービスとして提供する仕組みの整備を行い全ての利用者が快適に移動できる環境を整えることで、県内移動者及び観光客の増加による地域経済の活性化を図る。更に、観光地や宿泊施設等のバリアフリー情報発信ツールを開発し誰もが自由に移動し観光を満喫できる環境を整備するとともに、地域の活動に積極的に参画できるように健康増進等の対策を行うことで、地域の活力創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y106.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県	共助でつなぐ「食のみやこ鳥取」の推進	鳥取県の全域	県民・事業者等に県産農林水産物の魅力の理解や消費拡大を図るため、まちの商店街等を中心に地産地消を推進するイベント等を支援することにより、住民の地域への愛着や地域課題への関心を高め地域活動への参画を促進する。さらに都市部からの就農等のほか、副業・兼業といった新しい働き方を推進することにより、県内産地への人の流れを創出するなど、消費者側・生産者側の双方にアプローチすることにより、持続可能な農業の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0937.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県	高度ビジネス人材活用推進計画	鳥取県の全域	「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、都市部大企業等との関係構築を推進しながら、都市部の高度ビジネス人材の活用により、県内企業が「攻めの経営」に転身し、ビジネス戦略を実現するためのサポートを推進する。 副業・兼業を含めた多様な形態による「プロフェッショナル人材」の地域展開を進め、特に都市部での集積が高いデジタル人材について、これまでの実績とノウハウを活かし、地域企業とのマッチングを促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0403.pdf			R10.3.31
鳥取県	鳥取県及び鳥取市、米子市、倉吉市、境港市並びに鳥取県岩美郡岩美町及び八頭郡若桜町、智頭町、八頭町、東伯郡三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、西伯郡日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野郡日南町、日野町及び江府町	鳥取県地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	鳥取県の全域	鳥取県地域では、工業用地の確保・工業団地の整備、企業の新規立地等に関する支援体制の構築、企業立地等に伴う初期投資の負担を軽減する補助制度及び地方税の不均一課税制度の創設、就職説明会の開催等を行うことにより、企業の立地環境を整備するとともに、鳥取大学等の県内学術機関等と連携し、自動車・医療・航空機分野等の成長分野における研究開発及び技術支援の拠点を整備し、企業の本社機能等の移転及び域内企業の本社機能等の拡充に伴う新規立地等を推し進めるとともに、当該地域における就労機会の創出を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y065.pdf			R11.3.31
鳥取県	鳥取県、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	とっとり移住・就職マッチング・起業支援プロジェクト	鳥取県の全域	東京圏からの移住希望者に対し、地方の中小企業の魅力を効果的に情報発信するため、求人情報を提供するマッチングサイトの開設、効果的な求人広告作成の支援を行うとともに、地域課題の解決につながる起業の取組を支援する。また、東京23区に在住又は通勤している者が県内の市町村に移住し、県が選定する求人に応募して採用された場合及び県内で要件を満たした起業を行った場合に移住支援金を支給する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0943.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県、鳥取県岩美郡岩美町及び鳥取市	地域の活力を生み出すみなとづくり計画	鳥取県岩美郡岩美町及び鳥取市の区域の一部 （田後港、東漁港、岩戸漁港、酒津漁港、船磯漁港、夏泊漁港、長和瀬漁港）	岩美町及び鳥取市では、漁業が基幹産業の一つとなっているが、港湾・漁港施設の老朽化や港内静穏度の不足、航路泊地の埋塞よる出漁機会 の減少などにより、水産物の安定的な生産・流通に支障が生じ、地場水産品の直売所や道の駅等への影響も懸念されている。このため、港湾・漁港を一体的に整備することにより、水産物の安定的な生産・流通を図るとともに、６次産業化の促進や港・道の駅などでのイベント等の普及活動と連携し、地域の賑わい創出や地域経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b376.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県鳥取市、鳥取県	「出会い」「集い」「学び」「つながる」舞台芸術を核とした地域活性化事業	鳥取県鳥取市の全域	固有の資源である「鳥の劇場」を軸に、多様な人々が「出会い」、「集い」、「学び」、「つながる」交流拠点エリアを創出するため、交流拠点整備及び、交流拠点一帯で舞台芸術を核とした人づくり、賑わいづくりに資する各種事業に取り組む。本取組により、文化芸術の振興はもとより、産業の振興、交流・関係・定住人口の増加などによる地域の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0404.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k28.pdf	R8.3.31
鳥取県	鳥取県並びに鳥取県米子市、倉吉市、境港市、琴浦町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	「観光から関係人口・企業移転」までを「標高0mから大山頂上」で切れ目なく受け入れ、来訪者の幸せ実現をめざす大山・日野川圏域	鳥取県米子市、倉吉市、境港市、琴浦町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の全域	都市から地方への人・物・金の還流を観光・交流面から推進する観点から、「海抜0mから大山頂上（標高1,729m）」というバラエティ豊かな地域特性を活かして、新たに関係人口の創出・拡大という「質」重視の観光・交流を推進することとし、一般観光客から関係人口までの幅広い来訪者の滞在促進について広域連携によりワンストップで対応する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a450.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k66.pdf	R6.3.31
鳥取県	鳥取県及び鳥取県八頭郡若桜町	若桜町の森林資源を活用したまちづくり計画	鳥取県八頭郡若桜町の全域	林道４路線（諸鹿屋堂羅線、皆込線、大通中江線、根安巻米線）及び町道１路線（西町１号線）の一体的な整備により、林業・木材産業の振興を図り、これらの地場産業を足掛かりに人口減少に歯止めをかけ、地域活性化を実現する。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a451.pdf			R8.3.31
鳥取県	鳥取県、智頭町	森林の恩恵を活かしたまちづくり計画	鳥取県八頭郡智頭町の全域	林道因美線、篭山線と併せて作業道を整備し、森林施業の効率化や木材運搬コストの低減を図り、林業従事者の利便性向上や就業条件を改善し、地域産業の振興・活性化に繋げる。 また、平成３０年７月豪雨のような災害時には、迂回路としての役割を林道因美線が果たすことが期待できる。 合わせて町道奥本河津原線、町道木工団地線を整備することにより、那岐山登山、篭山トレッキング客のアクセス改善による観光資源の活性化を図るとともに、路線バスや緊急車両等の交通安全上の問題や地域住民の利便性の問題解消を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a556.pdf	【軽微変更】 R4.12.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k27.pdf	R7.3.31
鳥取県	鳥取県、八頭町	ふるさとの森リノベーション計画	鳥取県八頭郡八頭町の全域	林道嶽山線の開設と併せて作業道を整備し、路網の整備を図ることで間伐等を中心とした森林整備を促進し、森林施業の効率化と木材生産コストの低減及び、災害時において森林レクリエーション施設等の孤立を防ぐ機能が期待できる。 合わせて町道丹比縦貫線を整備することにより、観光拠点を結ぶ効率的な道路網を構築し、拠点間の移動時間の短縮を図り、観光資源をつなぎアクセス改善による観光資源の活性化を図るとともに、当路線を利用した農林産物の運搬車両等やその他利用者の利便性の向上による地域の活性化が期待できる。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a557.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県及び鳥取県西伯郡大山町	みなとを活かした地域づくり計画	鳥取県西伯郡大山町及び東伯郡琴浦町の区域の一部（逢坂港、赤碕港、御崎漁港及び御来屋漁港）	大山町及び琴浦町では、年々、過疎化や高齢化が進んでおり、漁業活動の軽労化・効率化や新規漁業就業者の確保が課題となっている。また、施設面においては、越波や静穏度不足、施設の老朽化により、安心・安全な漁業活動に支障をきたしている状況である。そのため、港湾及び漁港を一体的に整備することで、鳥取県中西部地域全体における漁業の就労環境の改善による発展を図り、道の駅や直販所へ水産物を安定供給による消費拡大や道の駅等の利用促進による地域活性化を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y532.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取市	第２期鳥取市創生総合戦略推進計画	鳥取市の全域	本市が将来にわたり持続可能な都市として発展・継続するため、「次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’」、「誰もが活躍できる‘しごとづくり’」、「にぎわいあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’」を３本の柱とし、進行する少子高齢化や人口減少問題に的確に対応するとともに本市の強みや特性をいかした施策に取り組み、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y107.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県鳥取市	「再エネ地産地消の推進」×「次世代農業の推進」×「鳥取型ワーケーションの推進」によるSDGs未来都市型ローカルイノベーション	鳥取県鳥取市の全域	再生可能エネルギーのみで行うスマート農業や太陽光発電パネルのリサイクルによる発泡材を活用した生産性の高い農業を実証し、市内で戦略的に展開することより、次世代が魅力を感じる持続可能な農業経営の実現する。また、新たな電力供給モデルの実証により、再生可能エネルギーの普及を進め、持続可能なカーボンフリー社会の実現を進める。さらに、これらの動きを題材としたワーケーションプログラムの創出により、都市部からの人材確保の仕組みを構築することで、地域資源を活用したイノベーションの創出と関係人口の拡大を目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0944.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県米子市	米子市まちづくりビジョン推進計画	鳥取県米子市の全域	米子市の将来像『住んで楽しいまち　よなご』を実現するため、国の第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における４つの基本目標「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を踏まえ、具体的な施策である「まちづくりの基本方向」に取り組むことによって、誰もが人生の充実感や生きる喜びを感じることができるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b352.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県米子市	海・砂浜・温泉街を活用した「白砂青松の海遊リゾート」創生による皆生温泉まちづくり推進プロジェクト	鳥取県米子市の区域の一部（皆生温泉地区）	当市では、地方創生総合戦略において、目指すべき将来像を「住んで楽しいまち よなご」として定めた。これを実現するための施策の柱として「地産外商・所得向上のまちづくり」を掲げ、地域資源・産業を活かしたまちづくりを推進し、地産外商の取組により、地域全体の所得向上を図ることで、稼げるまち米子を目指している。特に、波及効果の大きい宿泊関連産業の振興は不可欠であると考えており、とりわけ当市の観光産業の基幹である皆生温泉に集中して投資することで「地産外商・所得向上のまちづくり」を効果的に推進していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0945.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県倉吉市	「暮らし良し、倉吉」まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県倉吉市の全域	本市に暮らす子ども、若者、子育て世代、働く世代、地域活動の担い手、高齢者など、一人ひとりが、暮らしやすさを実感でき、魅力を育み、活気あふれる持続可能なまちを目指して、人口減少という大きな課題に立ち向かい、コロナ禍にあっても、より暮らしやすく、輝きを放つ地方創生を推進し、子どもから高齢者まで、誰一人として取り残されることのない、笑顔あふれる元気な「くらしよし」まちをつくる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a062.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県倉吉市	人を育て、まちを育てる、くらしよし倉吉推進計画	鳥取県倉吉市の全域	人口の都市部への流出、特に若年層の社会減に歯止めをかけるため、現在、本市の若年層の雇用の中心となっている医療・介護・福祉関連事業だけでなく、成長産業であり若年層に人気のある情報通信産業（IT/DX関連）や、本市で振興が求められている観光産業等を中心に、若者にとって魅力ある仕事が創出される、活気のあるまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0405.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県倉吉市、鳥取県三朝町、鳥取県湯梨浜町、鳥取県琴浦町、鳥取県北栄町	地域間の連携強化及び関係人口の増加による移住定住促進計画	鳥取県倉吉市の全域、鳥取県三朝町の全域、鳥取県湯梨浜町の全域、鳥取県琴浦町の全域、鳥取県北栄町の全域	人口減少と高齢化の加速、また、感染症拡大に伴う観光客の減少等により、経済活動が急速に縮小している。地域の衰退を乗り越えるため、人と人との結びつきが強い地域特性を活かし、圏域のデジタルマップの導入と並行して豊かな自然や温泉等に加え、ポップカルチャー等他圏域にはないコンテンツを磨き、圏域の魅力を最大限発信することで、来訪者だけでなく地元住民も鳥取中部圏域の魅力を感じられる取組みを行う。域内消費の拡大とともにコンテンツの磨き上げで関係人口を増やし、人口流出を抑制して移住定住化の促進を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0946.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県境港市	境港市まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県境港市の全域	「ひと」や「もの」の交流促進などにより、人口減少の克服を目指すため、本市の持つ特性・魅力を生かした『３つの港と水産・観光資源を生かしたまちづくり』・『「子育てするなら境港」を標榜した子育て環境づくり』の２つを基本目標に取り組みを進めます。 「産業振興・雇用の創出」、「観光の振興」、「社会基盤の整備」、「移住・定住の促進」、「少子化対策・子育て支援」、「女性活躍の推進、ワーク・ライフ・バランスの啓発・支援」を基本的な方向として施策を展開します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a063.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県岩美郡岩美町	岩美町地域創生推進計画	鳥取県岩美郡岩美町の全域	岩美町の人口は1950年の20,519人をピークに、その後急速に減少が始まっている。人口減少と少子高齢化は、地域の日々の生活を支える事業所や地域コミュニティ活動の担い手不足を招くだけでなく、消費量の減少やそれに伴う地域経済の規模縮小により、事業の継続そのものに大きな影響を与えることが考えられる。これらの課題に対応するため、持続可能なまちづくりに向けて、国が示すSDGｓの概念やSociety5.0の実現など新たな観点も取り入れ、地域の活力を生み出すとともに、人口減少・少子高齢化対策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a154.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡若桜町	地方の意地！若桜宿未来ビジョン！～若桜鉄道若桜駅駅舎改修事業～	鳥取県八頭郡若桜町の全域	観光誘客を経済消費に結びつけるべく、集客の窓口となる若桜鉄道若桜駅駅舎を改修し、駅舎内店舗を整備して特産品販売や地場産品を活用した飲食を提供する。もって、６次産業及び１次産業の振興に繋げるとともに当該施設の経営的な成功と更なる観光入込客数増加を実現することで、すぐに人口増とはならないまでも関係人口の増加や新規創業支援と合わせ、移住促進や民間資本の参入による空き家空き店舗の解消に繋げ、加速度的ににぎわい創出及び居住環境の改善等を図ることにより、人口減少食止めに挑戦する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a621.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡若桜町	地方の意地！若桜宿未来ビジョン！～若桜鉄道若桜駅前店舗整備事業～	鳥取県八頭郡若桜町の全域	観光誘客を経済消費に結びつけるべく、行政主導により観光客受入窓口となる若桜鉄道若桜駅前に飲食及び小売店舗を整備し、特産品販売や地場産品を活用した飲食を提供する。もって、６次産業及び１次産業の振興に繋げるとともに当該施設の経営的な成功と更なる観光入込客数増加を実現することで、すぐに人口増とはならないまでも関係人口の増加や新規創業支援と合わせ、移住促進や民間資本の参入による空き家空き店舗の解消に繋げ、加速度的ににぎわい創出及び居住環境の改善等を図ることにより、人口減少食止めに挑戦する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a622.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡若桜町	若桜町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県八頭郡若桜町の全域	国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、現状の合計特殊出生率と社会移動が推移すれば、本町の総人口は2040年には1,523 人、2060年には697人にまで減少するとされ、地域社会の維持が困難となることが予想されます。子どもを産み育てやすい環境の整備や移住・定住推進、雇用の創出、地域資源を活かした魅力づくりなどを積極的に進め、出生数の増加（合計特殊出生率の向上）や社会移動（転出）による減少の逓減・解消に繋げることにより、目標人口2040年2,000人、2060年1,400人を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a064.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県若桜町、八頭町	列車増発による利便性の向上を活かした若桜鉄道新たな需要創出事業	鳥取県若桜町、八頭町の全域	令和２年３月、若桜鉄道八東駅に行き違い施設が整備されたことで、列車本数が１０往復から１５往復となり、今後、利便性の向上による３両の観光列車を活用した観光収入の増加が期待されているところ。引き続き、観光事業者等と連携を図りツアー造成や情報発信を積極的に行い交流人口の拡大を図るとともに、新たに商工団体等と連携し地場産品を活用した特産品を開発し、販路開拓による地域経済の活性化に繋げるなど、商業振興への深化・高度化を図るものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a455.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k67.pdf	R6.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡智頭町	一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ	鳥取県八頭郡智頭町の全域	SDGs未来都市として選定された本町は住民一人ひとりが主役となり、「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」を将来像として、幸せな智頭暮らしを実現するために、「持続可能な地域づくり」「みんながみんなを支えるまちづくり」「若い世代が楽しめるまちづくり」「新しい時代の流れを力にしたまちづくり」に取り組んでいきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a108.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県智頭町	多世代のつながりが新たな世代融合を生み出す循環型まちづくり推進事業	鳥取県智頭町の全域	長く住民主体の住民自治に取り組んできた本町はその持続可能な取り組みが認められ、ＳＤＧｓ未来都市として選定されている。しかし、人口減少や高齢化により地域の担い手が育ちにくく、まちづくりの継承に課題がある。そこで、「まちづくりにおける多世代交流や人材育成」、「外部人材活用による地域資源の再発見と見直し」、「総合計画とＳＤＧｓの理念を周知、共有し、それぞれの施策を自分ゴト化する」ことをとおして、若者人材を確保しながら世代融合を実現することによりまちづくりの活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0947.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡八頭町	八頭町まるごとスポーツパーク構想推進事業	鳥取県八頭郡八頭町の全域	八東川水辺プラザ河川公園は、グラウンド・ゴルフ場4面、スケート・パーク、多目的広場などの施設を有しており、年間で町内外から8,000人を超える利用者がある。とりわけ、グラウンド・ゴルフ場は、日本グラウンド・ゴルフ協会公認コースとなっており、各種大会が行われ賑わいを創出しているとともに多世代にわたる交流の場となっている。 休憩所及び併設する屋根付テラスを整備することにより、施設全体の魅力を向上しつつ、特産物の販売を促進することにより、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a624.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡八頭町	八頭町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県八頭郡八頭町の全域	若者が自らの能力を存分に発揮し、八頭町のあらゆる分野・地域において活躍することで活性化の原動力となるよう起業・就業等を推進する。安心して妊娠・出産を迎えられるための環境づくりを推進する。安心安全なまちづくりに取り組み、地域に住み暮らし続けられる持続可能な地域社会の形成を目指す。ＩＣＴを活用した授業の充実など、未来を切り拓く子どもの育成に力を入れる。誘客力のある施設や若桜鉄道と連携し、町内の他の観光施設等へ誘導する仕組みづくりや、滞在型観光コンテンツの開発など、受入態勢の整備・充実に努める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a073.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡三朝町	三朝町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県東伯郡三朝町の全域	三朝町が持つ魅力を活かし、三朝町でしか実現することができない地方創生を進めるためには、時代を取り巻く環境の変化を敏感に捉えながら、さまざまな課題の解決に向け、引き続き積極的な取り組みを実践していく必要がある。三朝町の明るい未来を開くため、町民と地域、行政がともに考え、汗をかき、暮らしやすい新しい町づくりを進め、人口の自然減・社会減などの課題に対応しながら、みささスタイルによる地方創生を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a043.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県東伯郡湯梨浜町	湯梨浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県東伯郡湯梨浜町の全域	自然減が特に進んできた本町にあって、近年では社会増も見られるようになってきたが、依然として社会減の傾向が続いている。この両方が進む人口減少問題は、地域経済や地域住民の生活にも大きな影響を与える極めて重要な問題となっている。 この問題を克服するために、企業版ふるさと納税を活用し、人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかけるとともに、当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b353.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡湯梨浜町	ゆりはまフェローを核とした関係人口推進による生涯活躍のまちづくり事業	鳥取県東伯郡湯梨浜町の全域	「生涯活躍のまち」実現のために整備した多世代交流センター、総合相談センター、お試し住宅、レークサイド・ヴィレッジゆりはまなどの拠点と連携して、関係人口を創出することにより、地域の担い手を呼び込み、多世代が安心して暮らせるまちづくりを加速化させるもの。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y536.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県湯梨浜町	町民総スポーツの推進による一人ひとりが輝く生涯活躍のまちづくり	鳥取県湯梨浜町の全域	町民が子どものころから高齢者に至るまで、日常的なスポーツ習慣を身に着けるための態勢を確立する。このため、町民や各種団体とも連携しながら、より良好なサービスの提供を通じ、幅広い年齢層や企業・働く世代のスポーツ参加、社会参加や交流を促し、人とのつながりや地域貢献を行う人材を育成しながら、元気な町民、健康の維持・健康寿命の延伸、地域の活性化等を図るもの。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0948.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県湯梨浜町	若者を呼び込む多世代が充実安心して暮らせるまちづくり計画	鳥取県湯梨浜町の全域	若者の定住と首都圏等からの移住を促進して、安心して出産、子育てができ、その子どもがさらに定住する持続的地域社会の構築を目指し、女性、若者、高齢者、障がい者など誰もが居場所と役割を持つコミュニティをつくり、活気あふれる温もりのある地域をつくるため、「交流・居場所」、「活躍・しごと」、「住まい」、「健康」、「人の流れ」の観点で、エリア全体の魅力や空間デザインを活かし、全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」を展開する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0406.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k008.pdf	R8.3.31
鳥取県	鳥取県湯梨浜町	WMG2027関西を契機とするグラウンド・ゴルフ海外普及によるインバウンド促進及び地域経済活性化推進計画	鳥取県湯梨浜町の全域	WMG2027関西において多くの参加者を確保し、当該大会以降のインバウンドを加速化させるため、世界的に認知度の低いスポーツであるグラウンド・ゴルフの愛好者を着実に増加させる取り組みを行う。併せて、グラウンド・ゴルフ用具製造や販売にかかわる町の中小企業の生産性の向上に寄与し、観光業以外の産業の活性化も図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0407.pdf			R8.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡琴浦町	一向平キャンプ場観光地化プロジェクト　～一向へ行こう！～	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	本事業は、大山隠岐国立公園内という強みに立地する公設の一向平キャンプ場を、鳥取県内初のサウナ簡易休憩・宿泊を備える融合施設としてリニューアルし、自然体験型の観光振興を促進することによって、観光客の消費拡大や滞在時間の延長に繋げ、地域経済の活性化を図る。 ●遊休施設である森林体験交流センターにサウナ機能を追加 ●アウトドアユーザーのニーズに合わせキャンプサイトを再整備	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a561.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県東伯郡琴浦町	琴浦町まち・ひと・くらし創生推進計画	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	琴浦町まち・ひと・くらし創生を推進するため、次の5つのプロジェクトをすすめる。 ①〔子育て・教育〕安心して生み育てることができる環境を守り、ふるさとを誇りに思う教育をすすめる事業 ②〔健康・活力〕全世代が活躍する健康寿命日本一のまちを目指す事業 ③〔経済・産業〕産業振興を図り、持続可能な地域経済の好循環を実現する事業 ④〔観光・交流〕人を地域の中に呼び込む観光を展開し、町産業全体の活性化につなげる事業 ⑤〔関係・定着〕暮らし続けることができるまち、そして選ばれるまちをつくる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a109.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡琴浦町	道の駅「琴の浦」観光拠点化プロジェクト	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	人口減少の抑制が難しいなか、観光客の増加や観光消費の拡大により、町全体の経済活性化を図り、持続可能なまちづくりを目指しているところであるが、町内の観光地への周遊が促進されていないこと、またお金を落としていただく仕組みが構築できていないことが、本町の構造的な課題となっている。道の駅琴の浦の魅力度を高め、観光の拠点として機能させるため、指定管理者制度の導入と、顧客目線に基づいた施設の全面リニューアルを行う。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a457.pdf			R8.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡北栄町	北栄町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県東伯郡北栄町の全域	北栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った７つの基本目標「農業の振興」、「商工業の振興」、「観光の振興」、「環境・エネルギー施策の推進」、「子どもを産み育てやすいまちづくり」、「未来をつくる教育の推進」、「移住定住の促進」を柱とし、諸課題に対応できるよう各種事業を推進することで、人口減少時代に対応した持続可能なまちづくりをおこなう。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a074.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡日吉津村	第２期日吉津村ふるさと創生推進計画	鳥取県西伯郡日吉津村の全域	日吉津村は、これまで人口は増加傾向あるが、我が国が人口減少に転じ、少子高齢が進んでいる点を踏まえれば、今後の本村の人口にも波及してくるものと考える。引き続き、2060年に人口3,600人を維持することを目指し、地域の活力を生み出すとともに、人口減少・少子高齢対策に取り組む。具体的には、「住むなら日吉津！」「子育てなら日吉津！」「仕事づくり！」「元気なむらづくり！」を本計画期間における基本目標として掲げ、取組等の強化を行うことで、将来的な人口減少傾向を解消し、人口の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a068.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡大山町	大山町ひと・くらし・しごと創生推進計画	鳥取県西伯郡大山町の全域	「一人ひとりの楽しさが循環するまち」を目指し、発展的に地域の力を高めていくため、以下の3つの目標を掲げ実践していく。「基本目標１≪ひと≫すべての世代の楽しさ自給率を向上させる」、「基本目標２≪くらし≫定住、子育て、健康維持のための仕組みをつくる」及び「基本目標３≪しごと≫地域の人材と新たな人材で産業を発展させる」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y037.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県大山町	大山町ひと・くらし・しごと創生実施計画	鳥取県大山町の全域	次代を担っていく世代や、歴史を紡いでいく世代など、大山町の全ての世代における「ひとづくり」の取り組みを通し、ハード事業からソフト事業まで、定住・子育て・健康維持のための「くらしの土台作り」の充実を進める。また、引き続き、第一次産業を中心に、地域経済を活発化していくために、大山町の地方を高める「地域人材と新たな人材によるしごとづくり」を強化する。さらに、持続的で継続性のある町の運営を進め、一人ひとりの楽しさが循環するまちとして地域力を高めながら、暮らしの充実、IJUターン者数の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0949.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県西伯郡南部町	南部町生涯活躍のまち法勝寺ハブ拠点整備事業	鳥取県西伯郡南部町の全域	南部町生涯活躍のまち構想の中核拠点として、多世代の地域住民や移住者が集い、交流し、住民ひとりひとりが「地域コミュニティの一員」となることができる施設を整備する。それにより地域の魅力を向上させ、本町への移住を促進するとともに、子どもたちの愛郷心を育むことで人口減少に歯止めをかける。さらに「地域コミュニティの強化」により「互助」の力を強化することで人口減少・少子高齢化に起因する「地域福祉の維持」、「地域振興協議会に代表される住民自治」、「里地里山の景観保全」等の課題解決に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a563.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡南部町	なんぶ創生推進計画	鳥取県西伯郡南部町の全域	本町は町制施行以降、人口減少・少子高齢化が着実に進行している。このままの状況が継続した場合、福祉・介護等に関する社会保障費の増大、労働力人口の減少による経済縮小のほか、社会を支える担い手の減少により、地域活力の低下につながることが懸念される。そこで、なんぶ創生総合戦略を軸として、人口減少を抑制するための施策を推進するとともに、里地里山の良さを感じながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を整備する。それにより、町が将来にわたり発展していく活力を創出し、持続可能な南部町を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a111.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県南部町	「全世代・全員活躍のまち南部町」推進プロジェクト	鳥取県南部町の全域	「交流・居場所」「活躍」「しごと」「住まい」「健康」の分野ごとの取組みを官民一体となって実施することで、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う「地域コミュニティ」を形成し、その情報を町内外で積極的にPRすることで、以前から住んでいる町民が「南部町に住み続けたい」と思い、町外の人々や企業・団体等が「南部町に住みたい、関わりたい」と思うような「全世代・全員活躍のまち南部町」を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0950.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県南部町	全世代全員活躍のまち南部町南さいはくサテライト拠点施設整備計画	鳥取県南部町の全域	全世代全員活躍のまち南部町構想の南さいはくサテライト拠点として「交流・居場所」、「しごと」、「活躍」機能等を有する施設を整備する。それにより「誰もが居場所と役割のあるコミュニティ」を提供し、すべての町民が生涯にわたって活躍し、」誇りをもって住み続けたいと思えるまちづくりを進めるとともに地域外からコミュニティへの「人の流れづくり」を進める。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a459.pdf			R8.3.31
鳥取県	鳥取県日野郡日南町	日南町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県日野郡日南町の全域	日南町の地方創生総合戦略『第２期「まち・ひと・しごと創生日南町総合戦略」』で定める４つの基本目標（しごとをつくり、安心して働けるまちづくり、日南町への移住・定住を促進させる 、結婚・出産・子育ての希望を実現させる、安心して暮らし続けられるまちづくり）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a155.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県日野郡日野町	日野町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県日野郡日野町の全域	人口が減少していく中でも、人と人とのつながりを大切にし、生きがいをもって安全で安心して暮らせる“まち”をつくり、暮らしている人たちが「住んで良かった」と思えるまち、将来を担う子どもたちが誇りを持って未来へ引き継いでいけるまちを目指すため各種事業や施策を実施します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a075.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県日野郡江府町	江府町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県日野郡江府町の全域	第１期総合戦略での反省を踏まえ、総花的に施策を展開するのではなく、実効性の高い具体的施策に注力し、人口減少に歯止めをかけ、安心して暮らせる地域をめざし、担い手・後継者育成のための新しい人の流れをつくり、魅力的な地域をつくる。人財育成による地方創生を加速させ、総合戦略の推進が、世界共通目標であるＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の達成につながるものとして「持続可能な3,000人の楽しいまち」の実現に真摯に取り組む。特に受け継がれてきた奥大山の恵みを活かし、持続可能な江府町をつくりあげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y038.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県江府町	「水」を守り新たな暮らし方を構築する「江府町SDGs推進計画」	鳥取県江府町の全域	本町最大の資源である「水」を産出する自然環境の永続的な保全の在り方を構築するため新たな産業として環境事業に取り組むとともに、スマートフォンを中心として全世代のデジタル技術の活用を支援し、SDGsの理念の基、誰一人取り残さない住み続けることのできるまちづくりを推進し、人流の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0951.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県江府町	江府町地域交流拠点施設整備計画	鳥取県江府町の区域の一部（佐川地区）	鳥取県江府町は人口が3千人未満の小さな自治体であり、人口減少に歯止めがかからず高齢化が著しい状況にある。そのため、地域コニュニティや伝統行事の存続や商業環境に大きな影響を及ぼし、町内の地域活力や生活維持力が失われつつある。このため、コミュニティカフェにショップ、ランドリー機能を併設した施設を一体で整備し、地域住民の生活機能維持や利便性向上を図ると供に、通過交通者を取り込むことで関係人口を増やし、魅力ある町として移住者の受け入を促進する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0408.pdf			R10.3.31
鳥取県	鳥取県江府町	江府町官民連携によるまち・ひと・しごと創出計画	鳥取県日野郡江府町の全域	人口減少に歯止めがかからず、複雑化する社会課題を、これまでの地域運営の枠組みを超えた広域組織によって人材・マンパワーを集約し解決を図って行くとともに、地元住民と一体となったスモールビジネスなど産業の創出、移住者受け入れ態勢の整備、魅力的な子育て施策など人流の創出を戦略的に推進し、コミュニティの活性化へとつなげ、日常生活の維持へとつなげていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0409.pdf	【軽微変更】 R5.8.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi03/plan/k01.pdf	R8.3.31
島根県	島根県	島根県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	島根県の全域	東西に長く、離島や中山間地域などが多い島根県では、市町村との連携のもと地域の特性を活かした産業の振興と企業誘致を進め、若者にとって魅力ある雇用の場を創出していく必要がある。そのため、県内３つのエリアで、それぞれの産業集積や地域の資源を活かして、首都圏等から本社機能を移転する企業や県内で本社機能を拡充する企業を、税制優遇策や立地助成制度などで支援し、良質で安定した雇用を創出することで地方への新たな人の流れを生み出すことを目指す。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z032.pdf			R9.3.31
島根県	島根県	島根の歴史文化を活用した地域活性化プロジェクト	島根県の全域	大型イベント等の特需に頼らずに観光客を安定的に確保する必要があるため、島根県の観光の中心地にある古代出雲歴史博物館の整備を行うことで島根観光そのものの魅力を向上させ、平常時における新規客（インバウンドを含む）の拡大とリピーターの増加に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a628.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県	農業産出額１００億円増を目指す！稼げる農業者育成のための拠点整備計画	島根県の全域	島根県農業の構造改革の旗印として、農業生産産出額730億円（H28年から100億円増）を目指すという目標を設定。 この目標の達成に向け、担い手の確保・育成にあたり中心的な役割を果たす農林大学校について、これまでの担い手の安定的確保という側面に留まらず、中核的な担い手の積極的な育成を行うため、新たな教育課程を開設するとともに、教育課程の新設に伴う教育環境の機能強化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a081.pdf			R6.3.31
島根県	島根県	スマート農業による所得確保と次世代農業者育成のための拠点整備計画	島根県の全域	・担い手の確保・育成にあたり中心的な役割を果たす農林大学校について、中核的な担い手に必要な高度な技術や経営力、マネジメント能力を習得することができるようカリキュラムを拡充。 ・それに伴い、自営就農を希望する農林大学校生が、卒業後速やかに自営就農を開始できるよう、在学中に生産から販売まで模擬経営を実践するための野菜ハウスを整備	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a565.pdf			R7.3.31
島根県	島根県	循環型林業の定着・拡大に向けた林業就業者育成のための拠点整備計画	島根県の全域	島根県立農林大学校林業科ではカリキュラムを拡充し、高度な森林技術を活用し現場での安全かつ効率的な作業・生産計画の立案や工程管理を担う人材を育成する「森林技術コース」と、林業の基礎的現場技術を持ちつつ林業事業体経営に必要なマネジメントやマーケティングを担う人材を育成する「経営管理コース」の２コースを設置し、定員を増員する。 これに伴い、高性能林業機械を利用した効率的な作業や経営ノウハウを身に付けた人材を供給するため、農林大学校内に機械研修施設と実習用車両を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a566.pdf			R7.3.31
島根県	島根県	ものづくり・ＩＴ産業競争力強化プロジェクト	島根県の全域	県内企業の99.9%が中小・小規模企業であり、経営資源も限られるため個社単独での新たなイノベーションの促進が困難。また、生産年齢人口の一層の減少が予想される中、県内産業の活力を維持していくためには、人材の確保や県外からの外貨獲得が必要。 地域経済を牽引している、ものづくり産業分野、ＩＴ産業分野において、県内企業の成長のための基盤強化や新しい取組への支援を進めるとともに、研究開発や販路確保・拡大等の支援を行うことで、競争力強化や生産性・付加価値の工場を推進し、良質な雇用の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0953.pdf			R7.3.31
島根県	島根県	島根の特徴を生かした魅力ある産地づくり	島根県の全域	「産地づくりを始める地域に対し、計画・組織・制度等の仕組みづくりから地域資源や強みを生かした農林水産物の生産、ＩＣＴ化により生産性を向上させる取組や高収益作物への転換、販路拡大までをマーケットインの考え方を徹底しながら一体的に支援」、「（１）産地づくりを始める地域等への初期支援」、「（２）特徴ある生産を行うために必要な取組への支援」、「（３）販路開拓・拡大への支援」	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0958.pdf			R7.3.31
島根県	島根県	地域の農林水産業をけん引する「中核的担い手」育成プロジェクト	島根県の全域	UIターン者や半農半X（エックス）実践者、青年就業者、女性、定年帰農者など多様な担い手を新規就業者として確保し、自営就業者として成長する過程、さらに地域産業をけん引する「中核的な担い手」を目指す経営体の規模拡大までを総合的に支援する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0956.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県	「島根創生」を担う若者の人材育成プロジェクト	島根県の全域	「島根創生」を担う若者の人材育成事業 ア　ものづくり・ＩＴ産業の振興を担う若者の人材育成事業 イ　妊娠・出産・子育てへの支援を担う若者の人材育成事業 ウ　学校と地域の協働による人づくりを行う事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b355.pdf			R7.3.31
島根県	島根県	しまねのチカラ！組織連携による地域の自立性向上プロジェクト	島根県の全域	これまで地域の課題解決に向けた機運醸成や計画づくり、実践活動など地域運営の全体に対し支援してきたが、これからは、公民館エリアを基本単位とした生活機能の維持・確保に特化した取組を支援するとともに、新たに複数の公民館エリアの連携による担い手の確保を図ることで生活機能の維持・確保の取組を重点的に支援し、モデルとなる地区を構築し、広く県内に波及させる。 併せて、自主財源の確保を図るために、地域運営組織の収益事業への取り組みに対し支援する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0952.pdf			R6.3.31
島根県	島根県	地域経済を牽引！強くしなやかな食品産業育成プロジェクト	島根県の全域	食品・飲料製造事業者による商品開発や地域外への販路拡大の取組を支援して収益性の向上や経営基盤の強化を図ることにより、地域経済を牽引する事業者を育成し、原材料の供給元となる１次産業者等の売上や地域の雇用の拡大に繋げる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0957.pdf			R7.3.31
島根県	島根県	縁結びからはじまる、しまねの応援プロジェクト～笑顔あふれる結婚・子育て・働き方支援～	島根県の全域	島根県には「多世代同居の割合が高いこと」、「保育所待機児童率が低いこと」など、子育てしながら働きやすい環境があり、こうした強みを活かしながら、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目ないきめ細かな支援や、子育てと仕事の両立支援、女性の活躍など、官民一体となった支援体制づくりを進めることで、結婚や子育てを希望する人が、安心してその希望を実現できる島根を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0954.pdf			R7.3.31
島根県	島根県	県内就職促進プロジェクト	島根県の全域	島根県は、全国の他の地域よりも早くから人口減少・少子高齢化という課題に直面し、若者の県外流出が進むなど、労働力不足が課題となっている。一方、県の合計特殊出生率は全国２位と子育て環境が良く、ふるさと教育などに早くから取り組んでおり将来島根に戻りたいと思う若者も多い。 「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指す将来像とし、その施策の一つである若者の県内就職の促進に取り組むことにより、島根で育った若者が島根で働き、良好な子育て環境のなか次代を担う子供たちが増え、人口減少に歯止めをかけていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0955.pdf			R7.3.31
島根県	島根県	「企業版ふるさと納税を活用した島根創生推進計画」	島根県の全域	島根創生計画で描かれている「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現に向けて、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって人口を安定的に推移させるとともに、中山間地域や離島を含め、産業や生活機能、社会インフラ等を維持、発展させ、本県の活性化を図る	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c124.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県	プロフェッショナル人材確保推進事業	島根県の全域	島根県プロフェッショナル人材戦略拠点を運営し、支援機関や地元金融機関、民間人材ビジネス事業者と連携して専門人材のマッチングを推進し、企業の成長と大都市圏から地方への人材還流を促す。併せて、専門人材を活用する際にかかる有料人材ビジネス会社への紹介手数料及び副業・兼業人材の移動費等を補助することで、マッチングの活性化、県内への人材環流の拡大を図る。更に、デジタル人材の活用・スタートアップ企業に対する支援を拡充し、デジタル化に取り組む県内企業及びスタートアップ企業の専門人材の活用を後押しする。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0410.pdf			R10.3.31
島根県	島根県	出雲東部圏域（旧平田市）の産業と暮らしを支える港づくり計画	島根県出雲市の区域の一部（河下港及び小伊津漁港）	出雲東部圏域（旧平田市）は、近年過疎化・少子高齢化等の急激な進行により、地域活力の低下が懸念されている。また、港が地域社会の産業と暮らしを支える重要なインフラとなっているものの、岸壁や防波堤等の機能不足により大型船舶への対応や安全な漁業活動に支障が生じている。このため、担い手の確保につながる港湾・漁港を一体的に整備することにより、安定的な物流、地域住民の安全安心な生活を確保するとともに、港湾・漁港の連携により、観光客数の増加、水産振興・販路拡大、にぎわいの創出により地域社会の維持を図る。	地方創生港整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0411.pdf			R10.3.31
島根県	島根県、松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町	わくわく島根生活実現プロジェクト	島根県の全域	東京圏から島根へ移住される方を対象に移住にかかる経費を助成することで、東京圏からの移住者数の増加を図るとともに、移住・定住総合情報サイト「くらしまねっと」を改修し、当サイトでの東京圏の移住希望者と県内中小企業等とのマッチングを促進することで、移住者の獲得と県内中小企業の人材確保を図る。また、県内の地域課題解決に資する事業を創出したい起業者に対して、関係機関が事業立ち上げ等に関する伴走支援を実施するとともに、起業経費の一部を支援し、新たな社会的事業の起業を促進する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0960.pdf			R7.3.31
島根県	島根県、島根県松江市並びに島根県隠岐郡隠岐の島町、海士町及び西ノ島町	隠岐諸島の観光と産業を支え地域社会を維持する港づくり計画	島根県松江市並びに島根県隠岐郡隠岐の島町、海士町、西ノ島町及び知夫村の区域の一部（七類港、諸喰港、西郷港、重栖港、小津久港、卯敷港、西村港、須賀港、諏訪港、別府港、美田港、来居港、油井漁港）	隠岐諸島及び松江市美保関町では、漁業就労者の減少や高齢化が進み、漁家世帯数の維持が困難な状況であり、就労環境改善が必要である。また、島根県本土と離島間の生活航路である港湾施設においては、港内の静穏度確保、老朽化対策が課題となっている。この地域の港湾・漁港を一体的に整備することにより、漁業環境の改善による安定的な水産物の生産・流通を促し、観光客の安全な来島や島民生活の安定を図るとともに、併せて観光イベントや漁業振興事業を行うことで、隠岐諸島の観光と産業を支え地域社会の維持を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.4.1	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/c001.pdf	【軽微変更】 R5.10.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k28.pdf	R8.3.31
島根県	島根県、島根県松江市、島根県安来市、島根県浜田市	～ご縁も、美肌も、しまねから。～新たな魅力で人を呼び込む観光地域づくり～	島根県の全域	・美肌をテーマに、外部人材を活用したアドバイザー事業を軸とした温泉や食等の地域資源を活用した観光商品づくり ・民間企業と連携した美肌観光をテーマとするツアーの造成支援 ・団体旅行から個人旅行への転換、マイクロツーリズムへの対応、閑散期対策のための旅行商品造成等の支援 ・県外旅行会社への“美肌県しまね”の観光素材に関する情報発信・商談機会の創出 ・「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズに、SNSやWEB等のデジタル技術も活用した幅広い層の女性をターゲットとしたプロモーション	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0959.pdf			R7.3.31
島根県	島根県、雲南市	「たたら」生きづく雲南市道路ネットワークづくり計画	雲南市の全域	基幹林道と町中心部を横断する幹線町道や旧町村間を連絡する広域農道等を整備し移動環境の改善により、定住促進の向上、農林業経営の効率化等を通じた新たな産業の創設等、地域経済活性化による地域再生を図ると同時に緊急輸送道路としての機能を保全し、地域の安全安心を図る。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0961.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県及び島根県邑智郡邑南町	心かよわせともに創る邑南の郷計画	島根県邑智郡邑南町の全域	広域農道、町道と林道を一体的に整備することにより、地域住民や移住者・定住者が安心して暮らせる移動環境を整備するとともに、農産物の販売拠点となる町中央部の道の駅瑞穂と結ぶ輸送ルートの充実、利用期の森林資源を活用する路網を整備し循環型林業の拡大により雇用の場を創出と交流人口の増加を図り、活力ある地域社会の形成を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a461.pdf			R8.3.31
島根県	島根県及び島根県鹿足郡津和野町	高津川流域材の活用を推進する地域再生計画	島根県鹿足郡津和野町の一部（商人地区・直地地区）	町道、林道の一体的な整備により、木質バイオマスの確保をはじめとした高津川流域材の活用推進を図り、町民参画による【美しい森づくり】と【安定したしごとをつくる】ことによって、雇用や定住を促進し津和野町の活性化・再生を図る。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b383.pdf			R9.3.31
島根県	松江市	松江・森の演劇ゾーン整備計画	松江市の区域の一部（八雲町平原地区）	松江市八雲町平原地区を美しい山々や森林・農村風景を舞台と見立て、評価の高い「しいの実シアター」を拠点とし、「平原会館・平原農村公園」「かやぶき交流館」も含めた「松江・森の演劇ゾーン」として位置づけ、整備を進める。 「しいの実シアター」を、NPO法人、市民、行政など多様な主体が関わる演劇の拠点施設として、事務所機能などの充実を図る。あわせて平原会館に隣接する「平原農村公園」の再整備を行うことで、仮設舞台の設置、マルシェの開催、駐車場利用など多目的での使用を可能にするもの。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a633.pdf			R6.3.31
島根県	松江市	松江城周辺観光魅力創造拠点整備事業	松江市の全域	【観光拠点情報施設整備】 ①その土地の文化、歴史、名所、特産物などの情報得て、観て、食べて、体験するための重要な役割を担い「国宝松江城」などを活かした　個性豊かなサービスを提供する。 ②観光客のみならず、市民も利用したくなるような心地よい空間を提供することにより地域の「核」が形成され、活気ある地域づくりや地域連携を促進する。 ③当該エリアから市内各地や圏域への周遊を促し、地域活性化、観光消費額の増加につなげるなど、観光名所や飲食店などへ「つなぐ」役割を担う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a634.pdf			R6.3.31
島根県	島根県松江市	松江工芸の魅力発信と担い手育成事業	島根県松江市の全域	本市に脈々と引き継がれてきた伝統文化と工芸を地域ブランドとして発信し、儲かる産業として確立させることを目的に、工芸の体験施設「出雲かんべの里工芸館」を工芸品の展示販売コーナーやコワーキングスペース、インキュベーション工房などのある「手仕事の拠点」としてリノベーションし、手仕事文化の魅力発信・工芸品の販路拡大・担い手育成・交流人口の増加等を目指した事業に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a571.pdf			R7.3.31
島根県	島根県松江市	24ForestPark『24時間楽しめる24のコンテンツ』づくり事業	島根県松江市の全域	観光産業のブラッシュアップによる誘客拡大に取り組む中、松江市の「西の玄関口」宍道地域に立地する宍道ふるさと森林公園はアクセスのよさや市内屈指のビュースポットが魅力であり、この魅力を活かし「非日常」をキーワードとした施設の環境整備を行うとともに、ファミリー層や予備軍の若者が１日滞在できるコンテンツの提供に取り組み、本施設が滞在型観光の拠点、交流人口が集う賑わい創出の拠点になることで、日帰りも含めた誘客拡大、滞在日数の増加に繋げていく。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a572.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県松江市	松江工芸の魅力化計画	島根県松江市の全域	本市の歴史や文化に育まれた工芸の魅力に光を当て磨きをかけて多くの人に発信することで、販売額の増加や雇用の創出に繋げ、若い世代の希望を生み出す個性豊かで地域の特色を活かした産業として確立することを目指す。そのため、構造的な課題である「作り手と使い手を繋ぐ機能の不足」「地域産業としての認知度・発信力の不足」「工芸品を知ってもらい買ってもらう場の不足」「付加価値を生み出す異業種交流と情報交換の場の不足」の解決に繋がる事業を推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0963.pdf			R6.3.31
島根県	島根県松江市	ＭＡＴＳＵＥ起業エコシステム推進事業	島根県松江市の全域	起業・新ビジネス創出を志す挑戦者の実現に至るまでの過程をオーダーメイドでデザインし、地域の産官学金の各機関がノウハウなどを提供しあいながら実現に向けて伴走支援する「ＭＡＴＳＵＥ起業エコシステム」を構築する。産官学金連携でシステム推進主体となるコンソーシアムを設置し、支援チームを組織してコミュニティ運営、起業家等相談支援、支援機関教育などを行う。アントレプレナーシップ教育として、高校生・大学生向けに起業・新ビジネス創出体験プログラムを提供し、次世代育成を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0962.pdf			R7.3.31
島根県	島根県松江市	第２期松江市まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県松江市の全域	松江市の将来像「夢を実現できるまち 誇れるまち 松江」を実現するために、松江の強みを活かす5つの柱（基本目標）を掲げ、産業・雇用の創出、子育て環境の充実、定住の促進に加え、多様性の尊重、安心・安全なまちづくりなど、総合的・複合的に人口減少対策を進めていく。また、デジタル化の進展など新たな時代の流れを力にして、人口減少対策を強化するとともに、産・官・学・金・言・労・士など多様な主体と協力・連携して取組を進めるもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y037.pdf			R7.3.31
島根県	島根県松江市	人が集う松江の新たな日常を生み出すプロジェクト「旧日銀松江匠工房整備事業」	島根県松江市の全域	松江市には、豊かな歴史・文化と自然環境に囲まれた国際文化観光都市として誇れるものが多くある。これらの観光資源に磨きをかけ価値を高めるべく、登録有形文化財の「旧日銀松江匠工房」を整備する。本施設を地域産品・工芸品の販売、地元食材を使ったここでしか食べられない料理、歴史文化・伝統作業の体験観光を楽しめる施設としてリノベーションすることで、観光消費額の向上や市内周遊性の向上、インバウンド観光客の誘致を図り、持続可能な観光産業への発展を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a045.pdf			R10.3.31
島根県	島根県浜田市	山村地域の木育推進プロジェクト	島根県浜田市の区域の一部（旧那賀郡金城町、旭町、弥栄村、三隅町）	本市の山村地域の中学校に対し、地域産材を活用した木材製品の導入や、森林資源を活かした森林学習を行うことで、山村地域の次世代を担う中学生に地域林業への関心と、木工等の伝統手法の理解を深めるとともに、山村地域の木育の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a156.pdf			R7.3.31
島根県	島根県浜田市	安心安全に避難行動や避難生活が行える防災体制整備事業	島根県浜田市の全域	本市の個別避難計画の策定率の向上及び要支援者に対応可能な災害時備蓄を福祉避難所に整備を行うことで、高齢者及び妊娠期を含めた子どもが安心安全に避難行動や避難生活が行える防災体制整備を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a065.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県浜田市	浜田市まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県浜田市の全域	将来にわたり活力あるまちとして発展していくため、若者が暮らしたいと思う環境づくりとして雇用の場の創出により本市の移住・定住を促進するとともに、出会いから結婚・子育てへの切れ目ない支援を行うことで、子どもを産み育てようと思える環境の充実を図ることで、誰もが住みたい、住んで良かったと思えるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y108.pdf			R7.3.31
島根県	島根県出雲市	出雲市まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県出雲市の全域	国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口（平成30年推計）によると、平成27年（2015）に171,938人であった本市の人口は、令和27年（2045）に約115万8千人にまで減少すると見込まれている。若者にとって魅力ある多様な雇用の場を創出し、本市への移住・定住を進める。また、結婚から子育てへの切れ目ない支援を通じ、子どもを産み育てようと思える環境の充実を図る。さらに、誰もが生き生きと活躍できる、そしてどこに住んでいても安全、安心に暮らせるまちづくりを通じて、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b357.pdf			R7.3.31
島根県	島根県出雲市	縁結びデジタルプロモーションによる「出雲ファン」の創出	島根県出雲市の全域	市等で実施する移住・定住、雇用、産業、産品、観光に関するプロモーションについて、各分野で制作・公開しているウェブページを互いに関連付けながら、デジタルマーケティングの手法を活用して実施することで、ウェブ閲覧者を興味・関心のある各ホームページへ誘導する。これにより、プル型の情報発信からプッシュ型の情報発信への転換を図り、興味・関心に応じて適切なプロモーションを展開することで、交流人口、定住人口につながる裾野の拡大をめざす。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b385.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k68.pdf	R7.3.31
島根県	島根県出雲市	「～出雲力で地域と人が輝く～持続可能な観光地域づくり」	島根県出雲市の全域	新たな観光戦略「～出雲力で地域と人が輝く～持続可能な観光地域づくり」の実現のため、本市が目指す姿・価値として、「出雲力を生かした経済効果の最大化」「中山間振興や産業振興、関係人口の創出、自然や文化の継承など、観光を活用して多様な地域課題への貢献」を掲げ、①周遊滞在・消費環境の整備、②戦略的コンテンツの充実、高付加価値化、③個人とつながる情報発信等による出雲ファン獲得、④2025大阪・関西万博を見据えた国内外旅行者の誘客、⑤地域の総力戦で臨む観光地経営体制の構築の5本柱を重点施策として取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0412.pdf			R8.3.31
島根県	島根県益田市	中世益田の歴史を活かしたまちづくり館（仮称）を拠点とした人材育成・確保プロジェクト	島根県益田市の全域	中世益田の歴史を活かしたまちづくり館（仮称）を拠点として、交流人口・関係人口拡大のための観光振興を促進し、地域の「稼ぐ力」の向上ち新たな雇用の創出を目指すとともに、市民活動の拠点としての機能を併せもつことにより、若い世代の地元への愛着と地域の魅力を発信できる活力の醸成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a463.pdf			R8.3.31
島根県	島根県益田市	益田市まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県益田市の全域	本市では「ひとが育ち　輝くまち　益田」の実現に向け、少子高齢化や人口減少に伴って複雑化する地域課題に対応し、地域の資源を活かした持続可能なまちづくりを行うため、総合戦略に掲げる横断戦略「社会変化に対応できる持続可能なまちをつくる」と4つの基本戦略（「定住の基盤となるしごとをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる」、「地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる」）に沿った取組を実践する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y038.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県大田市	おおだの未来を切り拓く人財の育成・確保促進プロジェクト	島根県大田市の全域	大田市では、高校生の多くが地元企業やその魅力を知らず、大学進学後も地元の情報が入りにくいことから、「地元には働く場所がない」と考え、若者が市外へと流出する傾向がある。よって本計画では、行政・産業団体・学校・企業等の密接な協力関係を活かす中で、「産業人材育成・確保促進事業」及び「若手後継者・経営者人材育成事業」を実施し、魅力ある企業へ成長するための人財育成の支援や、高校生・大学生に対する情報発信・マッチング等を強化することで、未来を担う人財の育成・確保を促進する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0964.pdf			R6.3.31
島根県	島根県大田市	大田市まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県大田市の全域	今後も進むとみられる人口減少や少子高齢化に対応するため、これらの大きな要因として考えられる出生数の減少や、若者の進学などに伴う市外への流出などに対し、多様で活力ある産業をつくることによる若者の「はたらく場」の創出、ふるさとを愛する豊かな心をつくることによる「地域への愛着」を深めること、また、だれもが住みよい暮らしをつくることで「子育てしやすく安心して暮らせる環境整備」を進めるとともに、協働・共創により「持続可能なまちづくり」を推進し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y549.pdf			R7.3.31
島根県	島根県大田市	道の駅「ごいせ仁摩」を最前線拠点とした大田市の魅力発信による観光振興計画	島根県大田市の全域	山陰道利用者など自家用車やバスで大田市に訪れる人たちが最初に立ち寄り、市内に点在する様々な大田市が誇る観光資源やスポットなどの、大田市の魅力を発信するゲートウェイとして、また様々な人たちが集い、地域の特産品の販売や、神楽公演などのイベントを実施する交流拠点として、道の駅「ごいせ仁摩」を整備し、産業振興・地域振興・人材育成に取り組むことで、県内周遊観光の中核拠点都市、かつ未来へつながる持続可能な地域づくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a075.pdf			R7.3.31
島根県	島根県大田市	おおだの未来を担う中核企業創出プロジェクト	島根県大田市の全域	事業承継や経営改善、マーケティングなど企業活動への支援を通じ、安定的な企業経営の持続と事業拡大を促進することで、市内経済の中核を担う企業を育成し、経済の好循環と地域活性化による持続可能なまちづくりを実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0965.pdf			R6.3.31
島根県	島根県大田市	多世代が交流し活躍するまちづくり拠点整備事業	島根県大田市の全域	本地域では、小・中学校が合同の校舎であり、さらに同施設内に保育園、地域診療所が併設されているなど、人が集う条件が揃っていることから、一か所に各施設を集合させるようにまちづくりセンターを建築し、園児と親世代、小中学生とお年寄りなどが触れ合い、学び合う事業を実施するなど多世代交流の活発化に繋げる。さらに、施設内に「地域運営組織室」を設け、「三瓶そば」の手打ちを行い、製麺加工した商品コミュニティビジネスを実施し、売上げを協議会に還元し、地域雇用を創出し、地域による持続可能なまちづくりを実践する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a465.pdf			R8.3.31
島根県	島根県大田市	生活と観光、遊びと仕事が調和するデジタル技術を活用したまちづくり拠点整備事業	島根県大田市の全域	地域住民やソトの人が日常的に地域交流を行う中で馬路の魅力を地域内外へ伝え、地域に愛着を持つファンを獲得し、馬路と関係を構築した人が地域活動を実践するまちづくり拠点施設として馬路地域全体の活性化を図る。またデジタル技術を活用したコワーキングスペースを整備することで、生活と観光、遊びと仕事が調和したワークライフバランスの充実を図り、生活拠点の候補として選択してもらう。さらにこの人材が地域運営組織に参画することで地域住民のまちづくり意識が高め、地域活動が活性化する好循環を生み出すことを目的とする。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0413.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県安来市	安来市まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県安来市の全域	人口の減少と老年人口比率の増加により、地域の担い手の減少による地域活力の低下が懸念されている。地域活力を維持するためには若者の転出を抑制し、雇用の場を確保することが緊急の課題となっている。こうした課題を解決するため結婚・出産・子育て環境の充実を図るとともに、産業振興により魅力ある雇用の場を創出し、多様で魅力的な地域の形成を目指す。 あわせて誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進め、市民の本市への愛着度と定住意識を高め、地域の活力を維持することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y550.pdf			R7.3.31
島根県	島根県江津市	江津市まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県江津市の全域	本市の人口は、1960年の41,248人をピークに、24,468人（2015年）まで落ち込み、2060年には約12,600人になると予測されている。人口の減少は、地場産業の衰退をはじめ、進学就職による市外への流出と帰郷の選択肢が限られたことが大きな要因と考えられる。「選ばれる市」となるため、結婚や子育て支援、地域コミュニティを通じた支えあい、また、多様な生業と魅力ある雇用の確保やマッチングによる人材確保など新たな取り組みを実施し、人口減少の抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b185.pdf			R7.3.31
島根県	雲南市	小さな拠点（久野交流センター）整備による交流・子育て・福祉事業等連携促進	雲南市の区域の一部（大東町久野地区）	「持続可能なまちづくり」に向け、地域自主組織(小さな拠点)が、地域づくり、地域福祉、生涯学習等多岐にわたる課題解決の取り組みを展開し、今後さらに進行すると予測される人口減少や、高齢化によって深まる地域課題に対応した活動の展開と、住民の地域への愛着を深める活動を推進することで、将来にわたり住み続けられる地域を実現し、若い世代の定着と回帰を促進するため、活動拠点施設整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a637.pdf			R6.3.31
島根県	島根県雲南市	官民連携による「まちを元気にするおせっかい活動」を中心とした健康なコミュニティづくり	島根県雲南市の全域	人口減少や高齢化が深刻化する中で、行政、住民、従来の地域コミュニティ、新しく育っている若い地域の担い手の連携強化がますます重要となる。本取組では、多様なまちづくりの主体が立場を超えて集まり、対話と協働を促す共同会議体「おせっかい会議」を創設し、住民個々が相互に支え合い身体と心が健康を維持しながら、互いの得意を活かし社会参画することで生き生きと安心して暮らし続けられる「幸福なコミュニティ」の実現を目指す。これを通じて、身体と心の健康寿命の延伸を図り、将来の社会保障費削減にも寄与する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0966.pdf			R7.3.31
島根県	島根県雲南市	小さな拠点（加茂交流センター）整備による次世代が集い、つながり、育ちあうコミュニティ創出事業	島根県雲南市の区域の一部（加茂地区）	地域自主組織の加茂まちづくり協議会が指定管理者として運営する加茂交流センターの整備事業を通じて、これまで地域内で分散して行われてきた取り組みを、地域課題の解決に向けた共通のビジョン（地区計画：加茂まちづくり計画「かもライフ」）のもとで再構築し、地域ぐるみで子どもや若者世代が暮らしやすい環境づくりに取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y534.pdf			R7.3.31
島根県	島根県雲南市	「人口の社会増」に向けた雲南市地方創生総合戦略推進計画	島根県雲南市の全域	雲南市は、人口の社会増に向けた重点戦略として「定住基盤の整備」「人材の育成・確保」を掲げて様々な取り組みを進めている。定住対策については、特に２０歳代、３０歳代の子育て世代の人口減が多いことから、これまで以上に子育て世代の流出防止対策とＵＩターン増に向けた取り組みを強化する。一方、「子ども×若者×大人×企業チャレンジ」の取り組みは、社会課題の解決と市民生活の向上に向けた取り組みとして、全国的に注目されつつある。引き続き、まちの持続可能性を高める人材の育成・確保に努め、人口の社会増を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b360.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県雲南市	多機能・複合化による小さな拠点施設（波多交流センター）整備事業	島根県雲南市の区域の一部（波多地区）	波多交流センターの改修工事により、誰もが使いやすい魅力ある施設を整備するとともに、訪問診療や健康相談等をオンラインで可能とするなどの施設整備を行い、加えて、ドローン配送（包括連携協定）と「たすけ愛号」を連携させた見守りの強化や生活利便性の向上により、交流センターの活用が促進され、既存事業が他の事業と連携しながら広がりを持ち、さらに関係人口との関わりも増加することで、この地域で暮らし続けたい、この地域に関わりたいと思う人を増加させ、将来にわたり安心して住み続けることができる地域の実現を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kaisei/plan/a0414.pdf			R10.3.31
島根県	島根県仁多郡奥出雲町	奥出雲町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県仁多郡奥出雲町の全域	国立社会保障・人口問題研究所の平成30(2018)年３月推計によると、本町の人口は令和２(2020)年以降も減少を続け、令和22(2040)年には7,270人に、令和42(2060)年には3,937人になると推計されている。これらの課題に対応するため、地域資源を活かした魅力ある産業を創出するとともに、新技術の導入等により生産性を向上し、地域産業の競争力を強化することで、稼げる地域づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69kaisei/plan/y039.pdf			R7.3.31
島根県	島根県飯石郡飯南町	飯南町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県飯石郡飯南町の全域	本町の資源を生かし、都市と農村が共生する社会を推し進めていく事で、基本理念である「小さな田舎（まち）からの『生命地域』宣言」をより具現化し、農村価値創生をキーワードに、住民の満足度・幸福度の向上を最優先に考え、笑顔あふれるまちづくりを進めていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64kaisei/plan/a076.pdf			R7.3.31
島根県	島根県邑智郡川本町	定住・関係人口の拡大による人財確保プロジェクト	島根県邑智郡川本町の全域	若者の都市部への流出により、町の地域づくりを担う人財不足が顕著だが、高等学校に町外・県外から多くの学生が入学している強みを生かし、この人財が深く地域と関わり合える事業を本施設で行い、地域への愛着心・将来地域に貢献する意識醸成を図り、地域づくりの担い手となる人財の増加を目的とする。また、施設整備を契機に、町民と地域外の若者等とをつなぐしくみを創設し、定住は難しいが、離れていても本町の地域づくりに主体的に関わる「関係人口」を増やすことで、地域内外で多くの人財を確保し、活力ある地域を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51kaisei/plan/a638.pdf			R6.3.31
島根県	島根県邑智郡川本町	川本町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県邑智郡川本町の全域	第６次川本町総合計画に掲げる、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「地域とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の４つの基本目標の達成により、将来にわたり地域を維持できるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68kaisei/plan/z030.pdf			R7.3.31
島根県	島根県邑智郡美郷町	美郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県邑智郡美郷町の全域	美郷町の総人口は1955年をピークに減少を続けており、2020年は4,355人です。2045年の推計人口は、2,470人で、高齢化率が46.2%となります。人口減少と高齢化の進行をはじめ様々な課題に対応するため、美郷が好きで住み続けたいという意識の醸成と活力ある地域づくりに向け、5つの基本目標を設定し、産業雇用・定住施策・結婚・出産・子育て支援・安心な暮らしの実現・先進技術を活かした新たな美郷を創造するための施策に取り組み、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけることを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60kaisei/plan/a064.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県邑智郡邑南町	邑南町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県邑智郡邑南町の全域	邑南町では、「ひと」づくりを基軸に、「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるとの認識を基本として、「誰一人取り残さない」社会＝持続可能な共生社会の創生を目指すため、「新しいひとの流れをつくる」「持続可能な地域づくりと安心なくらしを確立する」「稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする」「子育てと教育環境の充実」の４つの目標を掲げ、目標達成のために必要な各種事業を展開し、人口減少に歯止めをかけ、地域経済や地域コミュニティの縮小の克服を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a114.pdf			R7.3.31
島根県	島根県邑南町	道の駅瑞穂でつなぐ邑南町地域づくりプロジェクト	島根県邑南町の全域	過去５年間の平均レジ通過者数２１万人、平均レジ売上げ３．１億円を超える道の駅瑞穂を、賑わいを次世代につなげる交流拠点として位置づけ再整備を実施。それをきっかけとして、邑南町内にある１２の地区をつなぎ道の駅瑞穂を邑南町全体における物流・交流の場とする「１２地区をつなぐ道の駅」をコンセプトに「農業振興」「地域の深化」「憩いと交流の場の創出」を将来像とした事業を運営側、地域側と一体的に展開することで再整備までの期間に新たな発見や魅力の深化に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0967.pdf			R7.3.31
島根県	島根県邑南町	複合拠点としての道の駅瑞穂再整備事業	島根県邑南町の全域	邑南町の新たな拠点施設として道の駅瑞穂を再整備し、産直市を「地産地消の拠点」、観光案内所を「道の駅瑞穂の集客を、邑南町内全域の地域資源（人・もの・こと）につなぐ情報発信拠点」、さらには学びと交流を行う子どもの居場所「子育ち・子育ての拠点施設」を設け、農産物の購入から地元料理の食事、観光案内、関係人口の創出、子育て支援まで複数の機能を合わせもつ「複合拠点としての道の駅」として施設整備を行う。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0415.pdf			R10.3.31
島根県	島根県津和野町	アフターコロナに適応した津和野滞在型シェアリングエコノミーによる地域再生計画	島根県津和野町の全域	山陰の小京都津和野町は、年間約120万人の観光客が訪れているが、コロナ禍において団体を中心に観光客は激減しており、抜本的な観光施策の再構築が喫緊の課題である。今後の観光形態が個人・小グループ等に変化することが予想されることから、電動アシスト機能を有する自転車を活用して、農山村地域と観光、文化を繋げた滞在時間の長い持続可能な高付加価値型の津和野観光による地域の再生を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0968.pdf			R6.3.31
島根県	島根県鹿足郡津和野町	津和野町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県鹿足郡津和野町の全域	津和野で暮らす魅力をつくり、それを発信していくために５つの基本目標を設定し、移住・定住施策を展開することにより「ひと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環をつくり、人口減少に歯止めをかけ、町民一人一人が安心して住み続けられる、活力あるまちづくりを進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a066.pdf			R7.3.31
島根県	島根県津和野町	津和野町地域活性化複合施設整備事業	島根県鹿足郡津和野町の全域	日原地域の役場本庁舎周辺では、公共施設や診療所等がまとまり、本町の補助制度を活用した民間賃貸住宅や空き家の整備により近年コンパクトシティ化され、住宅の整備は今後も進む見込みである。疲弊する日原商店街を中心に公共性も含め多面的機能を持ち、町内外から人々が集う賑わいの拠点として活性化複合施設を整備することで、新たな雇用が生まれるほか、特産品販売力強化に努め、地域の稼ぐ力と町内での経済循環の向上を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0416.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県鹿足郡吉賀町	吉賀町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県鹿足郡吉賀町の全域	吉賀町では、「自然の恵みに育まれ、人と共に生きる自立発展のまち」の指針のもと、まちづくりの発展に取り組んでいる。将来的にも持続可能な地域社会を維持していくには、結婚・子育て対策をはじめ、移住・定住、産業・雇用、医療・福祉対策のより一層の充実を図り、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある吉賀町であることが重要である。安心して子育てができる最適な環境づくりや充実して働ける環境づくりを進め、交流人口の拡大、定住者の増加といった良い循環が生まれることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a044.pdf			R7.3.31
島根県	島根県海士町	文化資源を核とするインバンドマーケティング及び観光ブランディングプロジェクト	島根県海士町の全域	海士町で最大の観光名所として「隠岐神社」を位置づけるとともに、その周辺地域の賑わいの創出に向けて「滞在型エリアのゾーニング」を視点とし、観光を通じた経済的波及（「島を繁盛させる」）を目指している。このように歴史的にも観光資源としても重要な隠岐神社を中核とした付加価値が高い観光事業を創出することによって、地域内外への高い経済的波及効果がもたらされるとともに、当町の更なるブランド力向上や雇用の確保に繋げていくことを目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0969.pdf			R7.3.31
島根県	島根県海士町	島まるごと海士町版RESASの構築と活用事業	島根県海士町の全域	RESASよりもより粒度の細かい海士町内のデータを収集しクラウド上で一元管理する「海士町版RESAS」のシステムを構築、活用することにより、海士町の課題を詳細に把握可能な様々な分野の分析メニューを行政各部署や民間事業所、地域住民に提供し、データに基づく官民連携の施策立案及び検証を実現する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0970.pdf			R7.3.31
島根県	島根県隠岐郡海士町	関係人口創出、拡大による島の担い手育成プロジェクト	島根県隠岐郡海士町の全域	全国80か所の離島から食材を集めた離島キッチンのステージを活用した食材提供や商品開発を行うことで、離島の食材の需要を生み出すことによる食文化の維持のみならず、地域商社として様々な形での離島の良さを伝えていくことで、更なるファンの拡充を図る。これにより、観光客と住民との交流を生み出し、これまで無かった新たな人の循環、地域経済の発展と地域活動の活性化を目指す。そのために、「海士町版RESAS」のシステムの構築する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b361.pdf			R7.3.31
島根県	島根県海士町	関係人口の深化を図る島まるごと魅力映像配信事業	島根県海士町の全域	海士町の地方創生に関する産業おこしや教育魅力化、集落活性化等の取り組みを関係部署と連携しながら映像にまとめ、これまでに海士町との関わりのある関係人口に向けて情報発信することで、各取り組みに対する理解や支援の拡大や、そうした人材の移住や定住に繋がるような関係人口の深化を図っていくことを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0971.pdf			R6.3.31
島根県	島根県隠岐郡海士町	海士町ならではの「活力あるしごと」を生み出すプロジェクト	島根県隠岐郡海士町の全域	島根県の離島「海士町（あまちょう）」では、地域と関係人口の協業で新しい仕事づくりに取り組んでいきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a065.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県海士町	海士の水産業底上計画	島根県海士町の全域	現在海士町にある海洋資源を枯渇しないよう、守りながら、漁獲量・漁獲高の向上を図り、地域経済の好循環を生み出すとともに、漁業の魅力向上による雇用促進も促すことで、漁村としての持続可能な体制構築を将来像として目指していく。また島の地域資源である「いわがき春香」を戦略産品として位置づけ、新技術の研究開発・導入により生産体制を整えながら、国内外に向けた販路拡大を支援していくことで家族がいつまでもこの島で安心して暮らしていける町の姿を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0972.pdf			R7.3.31
島根県	島根県海士町	人の還流による「滞在人口」創造事業	島根県海士町の全域	これまで実施してきた教育移住の取組の更なる魅力化と新たな需要発掘（保育島留学）、受入体制の拡大を実施することで、教育人口の拡大を図る。また、新たに中短期的の滞在者が入れ替わりながら、結果として年間を通じて、１名分の人口を成す場合にその人口を「滞在人口」と捉え、その滞在人口を増加させ、継続的に還流していく仕組みを構築することで、年少人口以外の社会増及び人口構造の改善を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0973.pdf			R9.3.31
島根県	島根県海士町	産業維持・活性化デジタルプラットフォームの構築と活用等による地域産業の継業・創業促進事業	島根県隠岐郡海士町の全域	デジタルを活用して地域内外の人材・知識をつなぐ仕組みをつくると共に、外部の人材が島に訪れやすくする環境を整備する事で、事業経営・専門スキルの継承の促進を図る。 また、地域内電子通貨を導入し、同時に地域の消費ニーズを可視化することで、域内消費の市場縮小の抑止を図る。 これらは、デジタル田園都市国家構想が示す「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」を実現する上での重要な要素である、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」に該当する取り組みである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0417.pdf			R8.3.31
島根県	島根県隠岐郡隠岐の島町	隠岐の島町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県隠岐郡隠岐の島町の全域	本町が日本列島から離れ、現在の姿となって約一万年。先人から受け継がれた自然、そして伝統と文化をもとに育まれた、この島のあたたかい人と人のつながりは、変えてはならないものであり、変えたくないものである。現在、少子高齢化・人口減少という大きな課題に直面している。本計画の６つの基本目標である、①ひとが輝くまち、②安心して暮らせるまち、③住みやすさを実感できるまち、④活力を生み出すまち、⑤自然と共に生きるまち、⑥共に創るまちの実現に向けた事業を展開することで、人口の維持・地域の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z031.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県	晴れの国おかやま本社機能移充計画	岡山県の全域	岡山県は、人口減少社会に入っており、進学や就職期における東京圏や関西圏を中心とした県外への転出が要因の一つとして考えられている。就職等による県外転出に歯止めをかけるためには、県内における就労機会の創出が必要である。本計画は、県及び市町村が企業の設備投資に対する補助金や雇用支援事業などで連携協力するとともに、地域における本社機能の強化を行う事業者に対する国の特例制度を活用し、企業の本社機能の移転及び県内企業の本社機能の拡充に伴う新規立地等を推し進め、県内における就労機会の創出を図るものである。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y067.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県	大学と連携した自動車関連産業支援プロジェクト～ＥＶシフトに対応した産業づくり～	岡山県の全域	自動車産業及び次世代産業でのイノベーションを誘発などするため、県が県内企業や大学等と連携して産業振興に取り組むセンターを、岡山大学内に設置する。同センターを核として、共同研究に向けたコーディネーターによるマッチング、大学への共同研究講座等の開設、企業人材の大学における育成等を展開する。また、これらの効果を生かすための自立支援として関連企業に対し、研究開発力・提案力の向上等を行うとともに、大手企業等をターゲットとした販路開拓支援を行い、新規参入や受注拡大を支援する。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0981.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県	おかやま天神山地区文化芸術拠点充実強化プロジェクト	岡山県の全域	岡山県における文化拠点施設である県立美術館において、主に特別展の開催に使用している地下展示室天井を、室内全体に均一に光が届くよう改修するとともに、高度な照明システムを導入し、作品展示の自由度を高めることで、展覧会全体の質の向上を図る。また、新たな照明技術を活かして積極的に作品の魅力を演出したり、作品と映像等を組み合わせたドラマチックな展覧会を開催することで、入館者を増加させ、周辺の文化・教育施設への周遊客の呼び込みや周辺商店街等をも含めた地域全体の活性化につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a644.pdf			R6.3.31
岡山県	岡山県	岡山県林業担い手確保・育成対策強化拠点施設整備計画	岡山県の全域	「魅力ある林業」を実現し、若い世代を中心に本県への人材の還流と定着を促進するため、様々な技術・知識が習得できる人材育成研修に取り組むとともに、ＩＣＴやビッグデータ等の活用により、技術・情報のイノベーションを林業の分野に取り込み、林業の収益性向上や新たな森林の価値の創造を図り、林業の成長産業化と森林の適切な経営管理を推進していく。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a582.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県	第四次産業革命に対応する人と技術のスパイラルアッププロジェクト	岡山県の全域	本県は、県内総生産に占める製造業の割合が高く「ものづくり」産業が最大の特長である。第四次産業革命が進む中で、こうした「ものづくり産業」において、IoT、AI、ビッグデータ等の新たな技術を上手に活用し、県内中小企業における生産性向上の取組や、新製品・新サービスの創出等につなげるとともに、事業企画・運営に実績のあるプロフェッショナル人材のUIJターンや、県内外の若手人材の県内企業への就職を促進することにより、県内産業の振興と雇用拡大の好循環を創出、地域の活力の向上を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0974.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県	おかやま創生パワーアッププロジェクト	岡山県の全域	岡山県の人口は2040年には約161万人になると推計されており、経済・雇用や社会保障制度への深刻な影響が予想されるほか、中山間地域においては集落の消滅や地域の衰退につながることが懸念されている。こうした状況に対応するため、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげるとともに、より魅力ある地域づくりを推進し、社会減に歯止めをかける。また、人口減少から生じる諸課題に的確に対応するため、持続的に発展できる経済力の確保、地域の活力の維持を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y537.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県	地域運営組織を核とした持続可能な中山間地域形成計画	岡山県の全域	人口減少や高齢化の進行が著しい地域において、集落機能の低下、地域の担い手不足、生活面での不安の増大などの課題を解消し、中山間地域にあっても買い物や移動など日常生活に必要な機能が失われることなく維持・確保されるよう、地域運営組織の設立や小さな拠点の形成などに取り組む市町村や地域の支援等を実施する。また、次の世代として地域活動を担う人材となりうる移住・定住潜在層の獲得に向け、県外から人を呼び込む取組を強化するため、移住希望者のニーズに応じたきめ細やかな情報提供や受入環境の整備等を進める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0975.pdf			R6.3.31
岡山県	岡山県	まきばの館リニューアル計画	岡山県の全域	岡山県美咲町にある「まきばの館」を拠点整備交付金を活用して「畜産の６次化＋１」をコンセプトとした体験できる施設へ園全体をリニューアルして、来園者の増加を図る。 リニューアル後のまきばの館では、畜産を中心に農林水産業の振興と結びつき、農林水産業に対する理解醸成、県産農林水産物の消費拡大を図り、体験を通して岡山の畜産物の魅力を発信する。また、地域の未来を担う子どもに地域と関わる体験機会を提供することなどにより、地域に愛される施設を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a088.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県	ものづくり企業のグリーン成長計画	岡山県の全域	政府は「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、地球温暖化への対応を成長の機会と捉え、産業構造や経済社会の変革を通じた大きな成長に繋げることとしている。この変革の流れを県内企業の成長の機会と捉え、成長戦略に掲げられた今後成長が期待される産業分野への県内企業の参入を後押しするため、県内ものづくり企業の新技術・新製品開発を支援するとともに、各産業を担う人材の育成等を推進することで、強力に経済の好循環を推進し、県内産業の成長促進を図っていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0978.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県	広めたい！晴れの国おかやまの逸品計画	岡山県の全域	岡山県の高品質で魅力ある農林水産物や特産品のブランド化を進め、岡山県のキャッチフレーズ「晴れの国」をキーワードに岡山県の温暖な気候やそれに基づく豊かな農林水産物、特産品を首都圏等大消費地を中心にプロモーションすることで、岡山県への関心を高め、県産の農林水産物の消費拡大、販路拡大を図る。あわせて、実際に岡山県に来ることで味わえる新鮮な農林水産物をPRし、岡山県ならではの農業体験や農家民泊をPRして、農山村漁村へも注目を集め、関係人口を増加させる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0976.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県	脱炭素社会の実現に向けた木材の利用促進プロジェクト	岡山県の全域	県産材利用を一層促進するため、東京オリンピック・パラリンピックの施設に使用した本県の県産材資材について、レガシーとして市町村等と連携し、県内の公共施設で再利用する。木材関係団体と連携して、販路開拓を進め、意欲のある関係企業等を支援し、林業サイクルの循環を進め、地域経済の活性化と林業・木材産業の活力の維持につなげる。木材の利用の拡大が牽引する「林業サイクルの循環」の推進により、製材業等が活性化し、森林認証制度の一層の理解とともに森林の適正な管理が進み、森林の多面的機能がより発揮される。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0980.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県	地域を支える中小企業の維持・継続計画	岡山県の全域	中小企業の事業継続を支援することで、地域経済の活性化・雇用の維持を目指す。新型コロナ感染症の影響下においても、不確定要素に左右されず、計画的な経営を堅実に行うことの重要性を今一度見直し、『災害』に強い企業を育て、地域経済の停滞を防ぐとともに、就活学生等の若い世代の就職・定着による県内企業の活性化を図る。また、経営者の高齢化が進む企業の後継者不足を解消し事業承継への筋道をつけ、サービス産業における生産性向上や付加価値向上を図り、事業継続力を強化することで地域経済の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0979.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県	晴れの国おかやまで農業をやってみませんかプロジェクト実施計画	岡山県の全域	三徳園での農業研修体系の見直しやオンラインでの農業研修の実施により、これまでより低コストで多くの農業研修の希望者を受け入れる体制を確立するとともに、これまで立地条件等から研修への参加が困難であった県北の就農希望者など、県内全域から就農意欲の高い研修生の参加を可能とする。さらに、環境にやさしい農業の推進体制を構築し、生産された農産物の生産拡大、販売促進を図り、産地の育成、拡大を進め、持続可能な食料システムの構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0977.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県	観光DXを活用した持続可能な観光地づくり推進計画	岡山県の全域	ポストコロナに向けた観光戦略の策定、観光DX基盤整備やデジタルマーケティングによる情報発信、付加価値の高いコンテンツ整備等による誘客促進などの各種事業により、海外を含めて本県に最適なターゲットとなる地域や世代などを特定し、効果の高いプロモーション等による誘客施策を進め、官民一体となった持続可能な観光地づくりに繋げていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0418.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県	デジタル化による企業の「新たな価値づくり」支援事業	岡山県の全域	県内企業に対して、プッシュ型でのデジタル化に向けた各種支援、デジタル活用のスキルアップ支援を行うことにより、AI・IoT等のデジタル技術やECサイト・オンラインなどを効果的に利活用した新たなビジネスモデル・付加価値等の創出など、デジタル化に向けた意識の醸成や取組の推進を図り、国内外における競争力の強化、生産性の向上につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0419.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県	きらり輝く！おかやま多様な人材活躍支援計画	岡山県の全域	インターンシップを契機とした県内企業と学生のマッチング支援、オンライン型の企業見学ツアー、外国人材県内活躍総合支援、女性の復職・再就職支援などの各種事業により、若者の定着を進めるとともに、女性や高齢者、外国人材など多様な人材が意欲や能力に応じて活躍することによる人手不足の緩和や企業業績の改善を図り、成長分野への投資促進、魅力的な仕事や雇用機会の創出につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0420.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県、岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、矢掛町、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町、吉備中央町	東京２３区からのＩＪＵターン就職支援及び地域課題解決型起業支援による地域再生計画	岡山県の全域	本計画は、おかやま創生総合戦略に掲げる基本目標のうち、社会増への転換による「人を呼び込む魅力ある郷土岡山」づくりを目指すとともに、併せて「持続的に発展できる経済力を確保」し、「地域の活力を維持」するため、地方創生推進交付金を活用し、これらに資する東京圏からの移住者に対する移住支援金支給事業及びそのためのマッチングサイトの構築・運営事業並びに地域課題解決型の起業に対する起業支援金支給事業を実施することについて、岡山県と連携市町村が共同で作成するものである。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0982.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県及び岡山県津山市	中国山地の豊かな森林資源を活用した津山活性化計画	岡山県津山市の全域	本計画は、第2期津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標のひとつである、地域経済の活性化と安定した雇用創出の実現に向け、津山市の基幹産業である農林業、製造業、観光産業の地域資源を活かした地域活性化と都市機能の充実を図ることとしており、市街地地域と中山間地域を繋ぐ交通基盤を整備し利用しやすい交通ネットワークが形成されることで、輸送の効率化、生産性の向上、雇用環境の創出、交流人口の増加を促進し市域全体の活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b394.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県、井原市	「緑と清流のまち井原」未来を創出する成就の地づくり計画	井原市の全域	国道、主要地方道を軸とした市道および林道の整備を一体的に行い、効率的な道路網を構築することにより、地域の豊富な観光資源がネットワーク化されることで観光客数や交流人口の増加が期待されるとともに、木材の間伐・搬出等の林業施業が効率化され、木材の生産活動の向上が図られることで林業の振興が期待される。また、アクセス道の整備による地域住民の利便性の向上や災害時の孤立解消を図ることにより、定住促進が期待される。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y555.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県及び岡山県高梁市	道路ネットワークを活かした交流と連携のまちづくり計画	岡山県高梁市の全域	市道と林道の一体的な整備により、岡山自動車道から、備中吹屋や備中松山城などの観光施設へのアクセスを強化するとともに、森林整備を進める箇所と地区内の木材加工所、地区外搬出先へのアクセス改善による木材産業の効率化を図るなど、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築し地域の稼ぐ力を向上させ、交流と連携のまちづくりを目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a470.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県及び岡山県備前市	人にやさしいまちづくり計画	岡山県備前市の全域	本市では急速な人口減少が進んでいるため、今後は、日本六古窯（日本遺産）の一つである備前焼窯元が集積する伊部地区など、各地域の拠点において公共施設などの集約立地を図り、市街地と暮らしを支える各拠点を結ぶことで、持続可能な地域社会の形成を目指す必要がある。 そこで、市道と林道を一体的に整備することで、コンパクトで持続可能なまちづくりの推進や防災に配慮した交通ネットワークの確立及び林道機能の強化・保全を図り、その他の事業とも併せて、防災機能の強化や移住・定住の促進などによる地域の再生を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a471.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県及び岡山県備前市	日生諸島の漁業・観光・生活を支える港づくり計画	岡山県備前市の区域の一部（鴻島港及び大多府漁港）	鴻島港は、離島住民の通勤、通学、救急患者搬送、さらには各種物資の輸送等に利用されているが、現在活用している堤防は老朽化も進み、特に台風などの荒天時には高潮で波が堤防を越えることがあったり、係留施設の不足により、円滑な停泊や入出港に支障をきたしていることから、係留施設の整備を行い安全性の向上を図る。 また、大多府漁港も鴻島港と同様の目的で利用されているが、係留施設は不十分であり、船舶の安全な航行や係留に支障をきたしている。係留施設の整備を行い安全性の向上を図る。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b395.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県、岡山県小田郡矢掛町	矢掛・井原の人が行き交う元気な地域づくり計画	井原市及び岡山県小田郡矢掛町の全域	町道、広域農道の一体的な整備により、地域の道のネットワークを整備し、井原市及び矢掛町の人や物の交流・連携を促進し、観光交流の活性化及び農村の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第47回 H30.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0983.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県及び岡山県真庭郡新庄村	自然豊かな観光資源と森林資源を活用した村づくり計画	岡山県真庭郡新庄村の全域	本村では、主要な観光拠点の更なる利用促進による交流人口の増加を目指しているが、道路幅員が狭いなど観光拠点へのアクセスが悪く観光資源の十全な活用ができていない。また、森林資源については、伐採地からの搬出経路が脆弱であり、森林整備等の減退を招く一因となっている。このため、村道と林道を連携して一体的に整備することにより、主要な観光拠点と中心市街地を結ぶ観光ルート及び観光周遊路の形成、木材搬出経路の強化を行うことで交流人口の増加や林業・木産業の発展を図り、活力ある地域社会の形成を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0421.pdf			R10.3.31
岡山県	岡山市	元気です“おかやま”～バス・ゲートウェイ整備事業～	岡山市の全域	岡山市は広域的な観光地を有しており、近年、観光入込客数が増加傾向にあるが、観光の玄関口である岡山市営駅南駐車場は暫定整備であり、受入体制強化の面で大きな課題がある。また、西日本豪雨により産業、観光分野でも被害を受け、産業、観光振興は急務であることから、玄関口にふさわしい待合所を整備し、更なる観光誘客の推進を目指すとともに、豪雨災害からの復興に向けて、建設にはＣＬＴ材を用い地場産業の活性化を、また、太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの活用と「晴れの国　おかやま」としてのイメージ回復を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a648.pdf			R6.3.31
岡山県	岡山市	造山古墳が結ぶ・日本遺産群広域連携拠点整備プロジェクト	岡山市の全域	岡山市は、全国有数の規模であり日本遺産構成文化財の一つである造山古墳を有しているが、魅力や価値を伝える施設がなく情報発信が不十分であることから、造山古墳ビジターセンターを整備し、同古墳をはじめとする日本遺産構成文化財の魅力向上や吉備路周遊観光の促進を図る。また、校外学習としての活用を推進し、より多くの子どもたちの地域文化への理解、郷土愛の醸成を通じて将来的な地元定着の促進を図るとともに、文化財である造山古墳の歴史的・文化的価値を積極的に発信し、愛護意識の醸成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a649.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山市	水潤う街おかやま創造計画	岡山市の全域	岡山市では、市民の意識啓発に向けた「岡山市環境パートナーシップ事業」や「環境学習事業」等を推進し、一方で公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進により、水環境の保全に努めてきた。しかし、汚水処理人口普及率は平成30年度末現在で83.7%にとどまっており、汚水処理施設の早急な整備は生活環境の向上や公共用水域の水質改善のため、喫緊かつ重要な課題となっている。本計画では、都市部周辺において効果的・効率的な汚水処理施設を整備することで水質の改善や快適な生活環境の向上を図り、もって地域の発展を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金 農林水産関係補助対象施設の有効活用	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0989.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山市	未来へ躍動する桃太郎のまち岡山創生プロジェクト	岡山市の全域	未来へ躍動する桃太郎のまちおかやま創生プロジェクトは、「中四国の交通結節点、高い都市機能集積」、「安全・安心の生活環境」、「医療・介護資源の集積」、「岡山固有のテーマ性の高い歴史・文化資源等の保有」、「第３次産業中心の産業構造」、「活発な地域活動」、「ＥＳＤ・ＳＤＧｓの取組」など、岡山市の強みと特徴を最大限に生かした、効果的な施策を展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0990.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県岡山市	アフターコロナ時代の移住定住促進プロジェクト	岡山県岡山市の全域	本市の社会動態（日本人のみ）は2018年以降転出超過となっており、今後人口減少が進んでいくことが見込まれる。最新のデジタルマーケティング手法を活用した移住プロモーションの実施、移住希望者の就職支援を実施する「おかやま就職支援センター（仮称）」の整備、サテライトオフィス等の企業立地支援等を総合的に推進することで、移住先として選ばれる都市となり、岡山市への人の流れを拡大させ、人口減少を食い止め、地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0986.pdf			R6.3.31
岡山県	岡山県岡山市	西川緑道公園周辺を軸とした都心の賑わい創出プロジェクト	岡山県岡山市の全域	都心の回遊性向上や賑わいづくりを進めていくにあたり軸となる存在である西川緑道公園周辺エリアを中心として、エリアマネジメントの手法を活用し、地域環境の維持やエリア価値の向上を図り、まちづくりを担う人材を育成するとともに地域コミュニティを育成する。歩行者天国やライトアップといったイベント開催と連動しながら、エリアマネジメント団体の支援やまちづくり活動の担い手の発掘・育成に取り組むことで、地域や民間事業者が主体となった賑わい創出を推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0987.pdf			R6.3.31
岡山県	岡山市	高松城址公園を中心とした歴史・観光拠点整備事業	岡山市の全域	「第2期岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「歴史・文化資源を活かした観光誘客の促進」を「基本的方向」に位置づけており、これに基づいて、豊臣秀吉の水攻めで知られる「高松城址公園」の資料館を新設し、同資料館の所有する貴重な歴史的資料や、高松城址の歴史や水攻めの様子等を説明するパネルを効果的に展示し、また、視聴スペースを設け、解説動画やVR映像を視聴できるようにする等、観光地としての魅力を高め、国内外からの観光客を呼び込み、観光客数の増加、観光消費額の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0988.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県岡山市	岡山市版スタートアップ・エコシステム形成によるスタートアップ創出事業	岡山県岡山市の全域	岡山市は、2019年8月1日にスタートアップ支援拠点「ももたろう・スタートアップカフェ（ももスタ）」を開設する等、中四国地方の市町村単位で唯一、スタートアップ支援事業に特化した形で取り組んできている。新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、価値観や行動様式が変化する中、イノベーションの必要性がこれまで以上に重要になっており、岡山市版スタートアップエコシステムの形成を促進することで、スタートアップが継続して生まれる好循環をつくる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0985.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県岡山市	岡山ブランド魅力発信事業	岡山県岡山市の全域	都市ブランドになっている岡山市産の果物等を活かして、儲かる農業の仕組みを構築する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0984.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県岡山市	デジタル技術を活用した健康習慣の定着化事業	岡山県岡山市の全域	岡山市では、「子どもからお年寄りまで、病気や障害などの有無に関わらず生きがいを持ち活躍できる社会」の実現を目指し、デジタル技術を活用した生活習慣の定着化事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0422.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県倉敷市	世代を超えて暮らし続けたい，未来に向けて暮らしてみたいまちづくり	岡山県倉敷市の全域	倉敷市は温暖な気候に恵まれ，重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする伝統文化，水島臨海工業地帯を中心とした企業や繊維産業などの製造業など様々な個性と魅力を持つまちである。 本計画は，本市をより魅力あるまちにするために，「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「受け継がれた歴史・文化の魅力を発信し，ひとを惹きつける」「安心して働ける場をつくり，多様な人材の活躍を推進する」「地域をつなぎ，安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進める」の４つの基本目標を掲げ地方創生への取組を進めていくものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y545.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県倉敷市	「アートのまち倉敷」観光誘客活性化計画	岡山県倉敷市の全域	本市の文化芸術資源を有機的に結び付け，まちの新たな観光コンテンツとして広く発信することで，「文化観光都市」として，国内外でより一層の存在感を持ち，観光交流人口を増大させ，将来の移住定住も視野に入れた持続可能な観光地域の形成を図ることを地方創生の姿として目指す。具体的には，①まち全体が「アートのまち」となり，観光動機として認知，②年間５６０万人以上の観光入込客数，③滞在時間の延長による「稼ぐ力」の推進，④倉敷美観地区を観光のハブとした，より広域的なエリアへの誘客の４点を地域の将来像とする。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0991.pdf			R6.3.31
岡山県	岡山県倉敷市	地域密着・交流型「暮らし＆テレワーク体験」施設を核とした下津井活性化計画	岡山県倉敷市の区域の一部（児島地区）	繊維産業を基幹産業とする倉敷市児島地区は、瀬戸内海国立公園等の地域資源や２つの日本遺産のストーリーなど、他にはない地域特性を有している。一方で、市内で最も人口減少が加速する地域でもある。そこで、児島地区の中でも過疎・高齢化によるまちの持続可能性に、地域自身が危機感を持つ下津井地域を事業モデル地とし、情報発信や地域主体の密着・交流型の地域体験を実施し、観光や仕事、移住検討を入口とした、交流人口や関係人口、更には移住人口の増加を図り、地域活性化に繋げる。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0992.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県津山市	つながる「まち」「コト」「ひと」プロジェクト～次世代へのバトンの継承～	岡山県津山市の全域	これまで行ってきた移住定住対策事業の深化を図り、関係人口の拡大やキャリア教育の推進による地域人材の育成を図るとともに、小中学生を対象に地域愛醸成の取組を進め、将来の地域を支える人材の育成、次世代が「引き受けてよかった」と思えるような持続可能な地域をつくり、皆が自分事として、一体となってまちづくりに取り組むことで、「住み続けたい、住んでみたい、そして応援したいまち津山」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0994.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県津山市	地域商社による圏域農業好循環サイクルの創出と交流人口の増加	岡山県津山市の全域	圏域を対象エリアとする地域商社を設立し、(1)販路開拓・確保の取組、(2)圏域の特色ある農産加工品と観光等他産業との連動による商品流通の仕組みの強化と交流人口増につながる取組、(3)地元大学や食品製造業等との連携による革新的な新商品開発、(4)ネットワークを通じた情報発信や地域連携などの取組、(5)プロモーションによる交流人口の増加につながる取組を行うことにより、圏域農業の好循環サイクルを創出し、持続可能で強い農業を実現する。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0995.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県津山市	第２期津山市まち・ひと・しごと創生総合計画	岡山県津山市の全域	あらゆる施策を講じて人口減少・少子化を食い止め、人口構造の若返りを図り、まちの活力を創出するとともに、住みやすさを追求し、住み続けたい・住んでみたい、誇りに思えるまちを実現するため、①地域経済を活性化させ、安定した雇用を創出する事業、②誇りと魅力を感じるまちづくりで、③津山市への新たな人の流れを創出する事業、③若い世代を中心として、結婚・出産・子育ての希望がかなうまちを実現する事業、④これからの時代に対応した持続可能なまちづくりと地域間連携を進める事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0997.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県津山市	地域産業の高付加価値化とsociety5.0の推進による持続可能な地域の実現	岡山県津山市の全域	(1)製品開発や販路開拓、生産性向上支援等による企業の経営力強化、(2)創業や新事業展開の支援、(3)将来を見据えた産業人材の育成、(4)ＢＣＰ構築やサプライチェーンの整流化による地域産業の強化の取組を通じて「地域における魅力的な雇用の創出」「地域企業情報の認知度向上」「災害や不測の事態に負けない強固な連携ネットワークづくり」を進め、岡山県北部地域における持続可能な経済・産業の中核拠点を形成する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0996.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県津山市	城下町の特性を活かした生涯活躍のまちづくり事業	岡山県津山市の全域	観光誘客の取組を起点に、中心市街地の活性化、公共交通対策、雇用対策、移住支援、教育、国際交流の取組を連動させ、ＮＰＯ法人等の地域づくり団体の活動を活性化し、収益性を高めることで、地域住民のしごとや居場所をつくり、持続可能な地域づくりの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0993.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県玉野市	たまのまち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県玉野市の全域	本市の抱える人口減少問題は、転出による社会減の継続と出生率の低下及び高齢化の進展による自然減の拡大によるものであり、この傾向は総合戦略第1期計画期間においても減少が続いている状況にある。 そこで総合戦略第2期計画では、将来にわたり適正な人口規模を維持するため、４つの基本目標「雇用創出」「移住定住」「結婚・出産・子育て」「まちづくり」に基づき、特に若い世代に焦点を当てた施策を展開し、若い世代の人口増加につなげることで活力のあるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b365.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県玉野市	IT企業等誘致推進事業	岡山県玉野市の全域	本市では若者の希望職種に合致するような企業が少なく、若者の人口流出が続いている。 近年、都市圏を中心に、ICTを活用した柔軟な働き方が普及し、自然豊かで暮らしやすい地方の魅力が再認識され、その実践場所として選ばれる事例が増えている。 本市はこれまでの移住支援の経験から、柔軟な働き方を実践する企業等にとっても、十分に魅力的な場所であると言えることから、移住支援で培ってきたノウハウを活用しながら、IT企業や柔軟な働き方を実施する人材をメインターゲットとした誘致活動を推進し、若者の市内定着を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0423.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県玉野市	若者の地元定着推進事業	岡山県玉野市の全域	本市では若者の人口流出が続いており、今後も減少していくことが予想される。 若者を市内に留めるためには、魅力的な就職先を確保することが重要となるが、地元企業の認知度は高くなく、さらに、安定した経営が困難なために新たな販路開拓や人材確保といった経営基盤の強化を図る取組が十分とは言えず、若者の市内就職率は減少傾向が続いている。 そこで、地元企業の認知度向上を目指す取組を行うとともに、地元企業自身の魅力や強みを向上させる取組を促進することで、働きたいと思える職場を確保し、若者の地元定着につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0424.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県笠岡市	笠岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県笠岡市の全域	人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため，「新しいしごと・安定した雇用を創出する」「笠岡への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「子どもが健やかに育つ教育環境をつくる」「時代に合った特色ある地域をつくり，地域と地域の連携をすすめる」の５つの基本目標のもと，定住促進や産業振興などの施策を更に創造的に発展させるとともに，総合戦略に掲げる施策に着実に取り組み，若者や女性が活躍し，子どもたちの笑顔があふれる笠岡づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b366.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県笠岡市	「人のつながり」「地域のつながり」を再生する社会基盤の再構築計画	岡山県笠岡市の全域	今後，人口減少が進む中でも，地域住民が自らの暮らしを豊かで充実したものとしていくためには，それぞれの地域の特性に合わせたまちづくり活動を行うことにより，自分たちの欲しい暮らしを営むことができる地域社会を実現させるために，既存の地域運営組織である「まちづくり協議会」の支援体制を強化し，失われつつある地域コミュニティの再生と地域の魅力の再興を図ることで，少子高齢化社会の進展に対応したまちの賑わい創生を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1000.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県笠岡市	観光地としての笠岡の地位確立推進計画	岡山県笠岡市の全域	日本で３番目に大きい笠岡湾干拓地内にあり，85万人の観光客が訪れた本市を代表する観光スポットである「道の駅笠岡ベイファーム」と石の島のストーリーで日本遺産認定を受けた「笠岡諸島」を２つの核として，令和７年度を目途に全線開通する国道２号笠岡バイパス，山陽自動車道（仮称）篠坂ＰＡスマートＩＣが新たに設置されることなど，広域交通幹線網の整備を絶好の機会と捉え，関係市町，関係機関と連携を深め，瀬戸内海をフィールドとして広く観光誘客に取り組み，交流人口の増加を図ることで，経済の活性化を図っていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0998.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県笠岡市	新たな働き方を取り入れた関係人口創出による若者・子育て世代に向けた情報発信強化計画	岡山県笠岡市の全域	笠岡市で子育てをしたいと思う人が増えること，また，既に子どもがいる人だけでなく，これからパートナーを見つけたいと考える若者に対しても，仕事などをきっかけに笠岡市との関わりを持ち，地方で暮らすという選択肢を持ってもらう。笠岡市を訪れる若者が増え，豊かな自然や，魅力的な人たち，安心して子どもを産み育てられる環境を知り，笠岡市を好きになることで，社会動態の改善，出生数増加を目指す。また，笠岡市と関わりたい若者や親子が地元住民と密な繋がりのある関係人口となり，持続可能な地域の在り方を作っていきたい。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0999.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県笠岡市	子育て総合支援拠点を核とする子ども・子育て支援計画	岡山県笠岡市の全域	子育て総合拠点施設としての「子育てステーション」を誰でも気軽に立ち寄れる施設として他の公共施設等や市街地とのアクセス環境を踏まえ、市内商業施設内に整備する。市民ニーズにある雨の日でも天候を気にせず遊べる空間に加え、検診や各種相談室など子育て世代に必要な対応をワンストップで行える施設とし，市民サービス向上を図り，今後も社会動態がプラスとなるように子育て支援としての受け皿とする。市内外から注目を浴びる子育て総合支援施設として機能することで，「子ども・子育て環境の整備」の満足度の向上を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0425.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	井原市	キラリ輝く自然豊かな清流のまちづくり計画	井原市の全域	公共下水道の整備及び浄化槽設置整備を一体的に実施し、生活排水・水質改善を強力に推進するために、汚水処理人口普及率の向上を図る。また、汚水処理人口普及率が向上することにより、住環境の改善並びに農産品の品質・生産力向上につながり、定住促進並びに農業振興を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1002.pdf	【軽微変更】 R5.11.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k29.pdf	R7.3.31
岡山県	岡山県井原市	第２期井原市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県井原市の全域	「魅力あふれる　元気なまち　いばら」を実現するため、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業」「つながりを築き、井原市への新しいひとの流れをつくる事業」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業」を総合的に展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b186.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県井原市	未来を担うひとづくり推進計画	岡山県井原市の全域	本市においてこれまで取り組んできたひとづくり事業の成果を基盤とし、学校のみならず地域・社会における多様な年齢層にターゲットをおいた幅の広い取組へと拡充し、ひとづくりに関わる関係人口を一層増加させることで、持続可能な地域づくりとひとづくりを一体ととらえ、学校教育に過度に依存することなく、子どもも大人も市民総ぐるみでよいよい未来の実現に向けて共に学び、共に創る共学協創の社会の実現を目指すとともに、「住んでよかった、住み続けたい、住んでみたい　魅力あふれる　元気なまち　いばら」を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1001.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県総社市	総社市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県総社市の全域	市街化周辺部では人口減少が進み，自然減も続いている状況に対応するため，子どもから高齢者までが，元気で安心して暮らせるよう，健康寿命に関する事業などを行うとともに，結婚・出産・子育てができる環境整備に努め，併せて，雇用機会の確保を図っていく。また，地域の特色を活かした教育特区などをとおして，人口減少が進んでいる地域の活性化にも取組み，「岡山・倉敷に並ぶ新都心　総社　～全国屈指の福祉文化先駆都市～」の実現に向けて，市民とともに取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b368.pdf			R7.3.31
岡山県	高梁市	高梁市若者定着奨学金返還支援プロジェクト	高梁市の全域	本市の若者の社会動態は、大学卒業時を含む年代の転出超過が特に顕著となっており、地方創生を推進するためには、次世代を担う若者の市内定着を図る取組みが大変重要である。本事業は、奨学金の返還支援を行うことにより、若者の市内定着を促進するとともに、地域の将来を担う人材の確保を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z098.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県高梁市	高梁市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県高梁市の全域	５つの基本目標「地域産業・地域資源を活かした活力あるまち」「美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち」「心のつながりを大切に支え合い助け合う健康のまち」「たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち」「多様な主体との連携・協働による持続可能なまち」と３つの横断目標「人口減少対策に取り組む」「災害に強いまちをつくる」「未来革新技術を活用する」のもと、人口減少下においても将来に希望を持ち、誰もが健康で心豊かに暮らし続けられる地域社会の実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a069.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県新見市	人と地域が輝き未来につながる源流共生のまち・にいみ創生推進計画	岡山県新見市の全域	新見市では、出生数の減少や若年世代の市外流出などによる人口減少に歯止めをかけることができていない。このため、地域の特性・資源を活かした稼ぐ地域の実現と持続可能な地域経済の確立を目指すとともに、移住・定住を促進し、多様な人が集い、交流し、活躍するまちを目指す取組を推進する。さらに、健やかに暮らせ、子育てができるまちや、安心して暮らし続けることができる持続可能な地域をつくるための取組を推進する。これにより、新たな「新見らしさ」を創造し、誰もが魅力を感じることができるまちの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a158.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県新見市	ＩＣＯＣＡを活用した地域活性化プロジェクト	岡山県新見市の全域	地域におけるキャッシュレス化を推進するとともに、地元の商店等における消費を促進し、地域内で資金を循環させる仕組みとして、ＪＲ西日本が発行するＩＣＯＣＡを活用した電子地域ポイントを導入する。市バス等や、観光施設、さらには市役所で支払う公金についても、ＩＣＯＣＡ決済が可能な形を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1003.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県備前市	第２期備前市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県備前市の全域	急激な人口減少に対応するため、子育て世代の人口流出を抑制し、市に活気を取り戻すことを念頭に、「子育て支援の充実」「教育のまち備前の発展」「持続可能な雇用の創出・安定」「住宅施策の推進」の４本柱を軸にして、「豊かな“自然と文化”、魅力あふれる“まち”、活気ある“ひと”、それが備前」を将来像として掲げ、教育の質・学力の向上、子育て支援や福祉の充実等に取り組む。また、雇用の拡大をはかるとともに、本市の特徴である豊かな自然と伝統文化の活用を鍵に活気あるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a067.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県備前市、岡山県瀬戸内市	伝統工芸美術品「備前☆」の継承・活用による地域振興事業	岡山県備前市、瀬戸内市の全域	備前市と瀬戸内市は日本を代表する伝統工芸美術品である「備前焼」「備前刀」の中心的なまちであり、これらはシビックプライドを醸成するものでもある。しかしながら、ライフスタイルの変化などから国内需要が伸び悩み、地域産業の低迷や後継者不足による製造技術の保存・継承が危ぶまれている。このため、官・金連携した地域商社を設立し、欧米を中心とした認知度向上や販路開拓を進め、新たな収益構造確立や関係人口・交流人口の拡大を図るとともに、商品開発や生産者支援による製造技術の向上や後継者の確保・育成を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0426.pdf			R10.3.31
岡山県	瀬戸内市	国宝「山鳥毛」購入活用プロジェクト	瀬戸内市の全域	国宝の太刀『無銘一文字　山鳥毛』を購入し全国及び海外に情報発信を行うとともに、山鳥毛の知的財産権を取得し、市内民間事業者による商品開発や販売を促進することで地域の消費向上につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生拠点整備交付金	第48回 H30.7.6	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y113.pdf			R6.3.31
岡山県	岡山県瀬戸内市	瀬戸内市太陽のまち創生推進計画	岡山県瀬戸内市の全域	本市の人口減少問題の克服と持続的発展に向けて、総力を挙げて「地方創生」の実現に向けて取り組むため、「第２期瀬戸内太陽のまち創生総合戦略」に基づき、市が輝き続け、子どもたちに太陽のような明るい未来を残すことができる施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b369.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県瀬戸内市	移住交流人口拡大のためのリモートワークタウン構築計画	岡山県瀬戸内市の全域	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に生まれた、ニューノーマルな生活様式に対応する新たな移住交流施策として、既存の地域資源を組み合わせた魅力あるテレワーク・ワーケーション環境や相談体制が整備された「リモートワークタウン」を構築し、地方に仕事や交流の拠点を持とうとする企業や、テレワークをしながら地方への移住や起業を目指す人材に向けてのPRや受入支援を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1004.pdf			R6.3.31
岡山県	岡山県瀬戸内市	自然に配慮した豊かな水環境を育むまち瀬戸内市計画	瀬戸内市の全域	当市は、歴史や文化、自然環境に恵まれた地でありながら、汚水処理人口普及率は７９%にとどまり、主要観光施設や生活環境が快適とは言えず早急な受入環境の整備が急務となっている。このため、公共下水道並びに浄化槽を一体的に連携して整備することで、当該地区における汚水処理の未普及を解消し、生活環境及び観光施設環境の改善を図るとともに、地域産業の活性化や関連人口の創出の拡大につながり、当市に魅力を感じた観光客の将来の移住・定住の促進並びに地域の振興を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0427.pdf			R10.3.31
岡山県	岡山県赤磐市	地域で支え合い健やかに暮らせるまちづくり事業	岡山県赤磐市の全域	市内事業者や関係機関と一緒になって、運動や食事に対する意識変容から健康づくりへの行動変容につなげるよう、気軽に参加できる健康ポイント事業や市独自のサイクルルートを活用した健康づくりの事業を実施することで、元気で豊かな生活を送る市民を増やし、活力あるまちとなり、まちの魅力を向上させるとともに、健康寿命の延伸や医療費の増加の抑制につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1005.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k009.pdf	R6.3.31
岡山県	岡山県赤磐市	第２期赤磐市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県赤磐市の全域	第２期赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略において『子育てするならあかいわ市』を目標として、さらに魅力的なまちづくりに向けて、強く推進していく。そのために、子育て世代に選ばれるまちとして、子育てしやすい環境を実現することにより、人口減少問題に対応し、本市が持続的に発展するための道筋を示すとともに、本市で暮らす人にとって、「郷土への愛着や誇りを持てるまち」となり、「赤磐市に住んでよかった」と実感できるまちづくりを推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b187.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県真庭市	ＳＤＧｓ未来杜市真庭の永続的発展に向けた地方分散モデル事業	岡山県真庭市の全域	真庭市では、歴史、文化、地域資源を活用して産業創出、交流人口の増加、集落機能の維持に取り組むことでＳＤＧｓの理念に沿った取組を全国のモデルとして確立させ、さらに市内各地へ広げることで、持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1006.pdf			R6.3.31
岡山県	岡山県真庭市	東京２０２０オリンピック・パラリンピックレガシーの継承による「Ｎａｔｉｏｎａｌ　Ｐａｒｋ　Ｈｉｒｕｚｅｎ（蒜山高原）」魅力アッププロジェクト（仮称）	岡山県真庭市の全域	東京2020オリンピック・パラリンピック（以下「東京2020大会」）を契機とし、真庭版ＤＭＯ（一般社団法人真庭観光局）と連携し、インバウンドも視野に入れた蒜山地域の新たな地域資源の掘り起こし、磨き上げなどの受入れ環境の整備や、ターゲットを明確にしたプロモーションを実施するほか、中四国地方随一の馬術競技場である蒜山高原ライディングパークを活かした馬術振興により、蒜山地域を馬術・乗馬のメッカにすることを目指すとともに、ＣＬＴ建築物などを観光施設として導入・活用する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1007.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県真庭市	蒜山・晴海プロジェクト	岡山県真庭市の全域	市内の豊富な森林資源を活用し、持続可能な循環型社会の構築の姿を世界に発信する。そのための象徴となるランドマークとして東京2020大会に併せて建設された真庭産材のCLTを活用した建造物を真庭市で最も観光誘客力がある蒜山高原地内に移設し、更なる観光誘客及び地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a592.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県真庭市	真庭市地元企業への回帰促進事業	岡山県真庭市の全域	京都大学広井良典教授らがＡＩを用いて行った将来予測によれば、都市集中型の現在の日本社会は持続せず、直ちに地方分散型社会に転換する必要があるとの結果がでている。ここ真庭市はく子育てがしやすい地域であることもあり合計特殊出生率が1.86（2016年度）と高いので、若い方々に真庭市の魅力・真庭市の企業の魅力を伝えIJUターンを促進し、中山間地域の永続的な発展を目指していく。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y1008.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県真庭市	蒜山CLTサイクリングセンター(仮称)整備事業	岡山県真庭市の全域	「蒜山・晴海プロジェクト」において、東京オリンピック・パラリンピックを契機に東京晴海に建てられた世界的建築家・隈研吾氏設計の真庭産CLT建築物を蒜山高原に移築し、「CLT PARK HIRUZEN(仮称)」として整備する。 これにあわせ、CLT PARK HIRUZEN内に、総合案内施設(ビジターセンター)と連携した新たな周遊拠点として、同じく隈研吾設計事務所設計による真庭産CLT建築物「蒜山CLTサイクリングセンター(仮称)」を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57kintei/plan/a077.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県真庭市	次世代型中山間地域創造プロジェクト	岡山県真庭市の全域	中山間地域にあたる本市が、一体的なデジタル変革により、人口減少が様々なまちの機能・魅力の低下を防ぎ、基幹産業を中心とする産業の生産性向上と地域内経済循環の強化、少ない財源・人員でも行政サービスの質を確保できる環境の整備、高付加価値化による地域の魅力向上を図り、持続可能な中山間モデルを創るプロジェクト	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y1009.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県真庭市	人に恋する、地域を愛するプロジェクト	岡山県真庭市の全域	人口減少・年齢構成の変質に直面する本市が、SDGs・地域循環共生圏・Society5.0等新たな視点を取入れ、多自然・低密度・分散型の居住空間をもつ中山間地域の価値を最大限に生かしつつ、①安心して働ける環境・稼ぐ地域、②新しい人の流れ、③結婚・出産・子育ての希望を叶える環境・教育福祉を地域で支える仕組み、④ひとが集い安心して暮らせる魅力的な地域を創っていくための施策に取組むことで、最重点課題「若年女性人口・出生数増、健康長寿推進」の解決を図り、人口減少に適応したまちづくりを目指すプロジェクト。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kintei/plan/b188.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県美作市	美作市ニート・引きこもり等就労継続支援事業	岡山県美作市の全域	本市の人口は市制施行以降一貫して減少し続けており、今後も減少し続ける見通しである。人口減少による地域の担い手不足は社会的・経済的損失が大きい。こうした現状から、本市では平成29年より社会的に取り残されたニートや引きこもりの若者に対しＮＰＯ法人を通じて支援を行い、ニート・引きこもり状態の解消、就労に繋げてきた。しかし、就業後、仕事に馴染めず退職し、ニート・引きこもり状態に逆戻りするケースも見受けられたことから、就労後の定着支援についても支援することとし、若者定着による地域活性化への寄与を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58kintei/plan/a160.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県美作市	映画ロケ誘致による「海田茶」のブランディングと観光情報のデジタル化による観光客受入環境整備事業	岡山県美作市の全域	美作市在住の作家の小説を原案とし、当市出身の映画監督がメガホンを取る映画製作が決定した。この映画の舞台は美作市であり、市特産品や地元温泉街もストーリーの中で頻繁に登場する。 映画の宣伝力を活用し、当市の知名度向上と映画ロケ・上映ＰＲ活動などを通し、官民一体となった盛り上がりを図る。さらにこの事業にあわせ「グーグルマップ」を活用した情報発信を行うことでロケ地巡礼など観光客の増加、リピーター客の獲得を図り、ひいては美作市の活性化に繋げていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1010.pdf			R6.3.31
岡山県	岡山県美作市	美作市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県美作市の全域	本市の社会動態は平成17年度は▲189人であり、しばらくこの状態が続いたが、地方版総合戦略の効果により徐々に改善が見られ、令和２年度には初めて社会増減がプラスに転じた。だが自然動態は令和２年度で▲383人となり、人口減少は止まらずさらに少子高齢化が進み、担い手不足や地域産業の衰退、さらには地域社会の衰退など、住民生活への影響が懸念される。これらの課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育て施策の充実を図り、移住を促進し安定した雇用の創出や地域を活性化するまちづくりに繋げていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1011.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県浅口市	天文のまちあさくちまち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県浅口市の全域	近年、問題となっている人口の減少は出生数の減少や進学・就職や結婚等のライフイベントに伴う若年層の転出超過による少子高齢化が大きな原因と考えられる。 本市ではこれらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、自然増につなげるほか、移住・定住施策を促進するため、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	令和２年度 第１回臨時回 R2.6.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/r201rinjinintei/plan/r003.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県和気郡和気町	和気町キッズパーク改築事業	岡山県和気郡和気町の全域	和気町の観光拠点である和気鵜飼谷温泉のふもとに位置する屋外遊具を備えた多目的公園の管理棟内に、乳幼児向け遊具や育児ブースを有したキッズパークを設置し、乳幼児連れの家族でも安心して楽しめる公園として町内外へ開放する。これにより町内の子育て環境の質を高めるとともに、町外利用者との交流の場を設け町の賑わいの創出を目指す。また、施設管理等はシルバー人材センターに委託することで、高齢者の雇用創出も図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a594.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県和気郡和気町	第２期和気町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県和気郡和気町の全域	2006年には約16,500人いた本町の人口は、2045年には約8,500人にまで減少すると推計されており、深刻な影響が予想されている。人口の減少は、晩婚化・未婚化による出生数の減少や、働く場が少ないことによる若者の町外への流出が原因と考えられる。これらの課題に対応するため、地域ぐるみで子育てを応援する体制を整え、出生者数の増加や若い世代の町外への流出防止に繋げる。また、移住促進や新規雇用の創出、まちの魅力向上に向けた防災・減災対策の充実強化や公共交通の充実等を図り、社会増の定着を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b189.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県和気郡和気町	ドローンを活用した配送事業	岡山県和気郡和気町の全域	「ドローン」（特に大量のモノを運べ、長時間飛行可能な大型）による効率的かつ安全性の高い新しい物流システムを構築し、それを早期実用化することで、買い物難民や交通弱者等の地域課題を解決し、さらにオンライン診療と紐づけたドローンによる医薬品配送や災害監視、災害応急復興等の人口減少下におけるユニバーサルサービス支援インフラを世界に先駆けて構築し、本町に住む全ての世代が将来にわたって安心・快適に生活できるまちを目指す。	地方創生推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b404.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県都窪郡早島町	早島町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県都窪郡早島町の全域	早島町は岡山市と倉敷市に囲まれた県内最小のまちながら、中国、四国地方の広域高速道路網のクロスポイントに位置し、人口の増加が続いている。今後も持続可能なまちを目指し、「住んでみたい、住み続けたいまち」「家族の輪が広がるまち」「働き続けられるまち」「安心して暮らせるまち」の４つの基本目標のもと重点的に事業を展開し、2030年の目標人口13,500人の達成と、その将来にわたっての維持を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a115.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県早島町	歩いて暮らせる魅力あるまちづくり『ＪＲ早島駅・いかしの舎・ふれあいの森をはじめとする、まち歩き拠点のＰＲ及び魅力ＵＰ事業』	岡山県都窪郡早島町の全域	早島町は岡山市と倉敷市に囲まれた県内最小のまちながら、中国、四国地方の広域高速道路網のクロスポイントに位置し、人口の増加が続いている。今後も持続可能なまちを目指し、広域公共交通と地域公共交通の結節点であるJR早島駅の乗降客増加とそれに伴う利便性の向上に向け、全国規模の観光地に囲まれた立地的優位性を活かし、中継地点としての早島町を確立することで、観光目的での早島駅の利用を増加させて、町全体にかつての賑わいを取り戻す。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1012.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県浅口郡里庄町	里庄町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県浅口郡里庄町の全域	「子どもの元気な声が響き　みんなの笑顔があふれるまち」を実現するため、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるようにする事業」「魅力あるまちをつくり、人口流入を促進する事業」「地域の経済を振興し、安心して働けるようにする事業」「地域住民が活躍し、豊かな暮らしを実現するとともに、時代に合った地域社会を育む事業」を総合的に展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a066.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県小田郡矢掛町	矢掛まるごと道の駅整備計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	旧矢掛本陣石井家住宅・旧矢掛脇本陣高草家住宅を中心として，歴史的な町並みが残る岡山県矢掛町の町並みエリア。地方創生拠点整備交付金を活用して，その玄関口の役割を持つ道の駅地域振興施設を整備する。 町並みエリア全体を道の駅の飲食・物販スペースとしてとらえ，施設の活用や様々な観光施策により，エリアの隅々まで人の流れを生み出す。人が訪れ，消費することで既存産業の拡大や新規創業，雇用創出により地域産業が活性化し，それにより観光客等の集客もより一層拡大し，まちの賑わいに繋がるという好循環を作り出す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a595.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県小田郡矢掛町	未来へつなげる快適な環境のまちづくり計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	地方創生汚水処理施設整備推進交付金により合併処理浄化槽の整備推進に加え，農業集落排水施設を汚水中継ポンプ場として改造し順次公共下水道に統合することで，汚水処理経費の縮減を図る。同時に，さらなる水洗化率向上への取組みとして関連事業の排水設備工事費に対する補助，職員による水洗化個別訪問活動，下水処理場施設見学を実施する。それらの結果，効率的・継続的な生活排水対策の推進，及び料金収入の確保による安定的・持続的な事業経営の実現を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金 農林水産関係補助対象施設の有効活用	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a596.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県矢掛町	「アルベルゴ・ディフーゾ」の資源を活用したブランディング・プロモーションよる地域経済活性化プロジェクト	岡山県矢掛町の全域	民間事業者を中心とした協議会を組織し，集客・プロモーション会議を定期開催しながら事業を推進する。町の観光ブランドを訴求できる効果的なイベント実施，近隣県及びインバウンド向けプロモーション，首都圏向けプロモーション事業・デジタルプロモーション，観光客モニター調査，観光客実態調査，市場調査等の取り組みにより，観光客数・旅行消費額の増 加，雇用の創出等による地域産業の活性化を図り，人口減の抑制につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y567.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k69.pdf	R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県矢掛町	道の駅山陽道やかげ宿賑わい創出事業	岡山県矢掛町の全域	道の駅の完成と契機に，本町の資源であり，重伝建にも選定された歴史的町並みや商店街へ，観光客の誘導を図るとともに，観光，農業，福祉など地域の人も巻き込み共生していく地域の中で，本町の玄関口としての道の駅周辺，商店街の賑わい創出を活性化し，観光客の誘致，観光産業をより一層ブラッシュアップすることにより長期滞在者や移住者を増やし，地域の仕事を創出し，雇用を増やすことで，自然動態・社会動態両面の人口減少を抑制し，本町に賑わいを創出することが本町の目指す将来像である。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y568.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k70.pdf	R6.3.31
岡山県	岡山県小田郡矢掛町	矢掛町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	現代の急激な少子高齢化の流れの中で、若者の減少、地域の賑わいの喪失等の課題に対応するため、「雇用を創出する事業」、「町民の健康増進、福祉の充実、生活・交通の利便性向上を図る事業」、「教育の充実と文化の振興を図る事業」、「住宅・生活環境を充実させ、矢掛への移住者の増加を図る事業」、「矢掛の資源を活かして観光力を強化する事業」、「結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う事業」を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a067.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県矢掛町	次世代型賑わい創出基盤づくり地域創造事業	岡山県矢掛町の全域	矢掛町は「やさしさにあふれ　かいてきで　げんきなまち」を将来像と定め，その実現に向け、各分野で取り組んでいる。中でも町の強みでもある観光分野においては、歴史文化資源・自然資源それぞれの強みを最大限に生かして、地域が活性化される好循環を作り出すことを目指している。歴史文化資源の街並み観光だけでない自然環境を活かした観光コンテンツを作り、３つの観光コンテンツ（道の駅、歴史文化資源、自然資源）間を１つのエリアとして、周遊できる環境構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1013.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県真庭郡新庄村	新庄村まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県真庭郡新庄村の全域	人口減少・超高齢社会に対応しうる村政の実現を進めていきます。 国の第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略で示された関係人口、Society5.0、ＳＤＧｓ等の視点を踏まえ、中期的な施策群の基本的方向、具体的な施策を実現します。 また、村民、地域、団体、企業及び行政など多様な主体が適切な役割分担の下で、目的を共有し、総力を挙げて人口減少問題の克服と本村の持続的発展の実現に向けて取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c129.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県新庄村	ヒメノモチで伸ばせ！雇用創出プロジェクト	岡山県新庄村の全域	新庄村の人口は減少の一途をたどっており、中でも若い世代の村外への流出が大きく、人口減少の主たる要因となっているが、これは若い世代が働く場を村外に求めて転出していることによるものである。こうした状況を改善するため、「安定した雇用を創出して、安心して働けるようにする」ことを総合戦略の目標の１つに掲げ、その目標実現に向けて、農業従事者の所得向上や村の特産品を活用した商品開発を行うことで、生産・加工・販売といった各段階における雇用を創出し、人口減少への歯止めをかけることを目指すものである。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1014.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県新庄村	共同乾燥施設整備事業	岡山県新庄村の全域	JAがライスセンター事業から撤退することを契機に、村が主体となり、新たなライスセンターの施設及び乾燥調製設備を整備する。新たなライスセンターの管理については、ヒメノモチを初めとする村内農業の生産体制強化を図る目的で令和２年度に組織された(一般)新庄村農業公社が行うとともに、ヒメノモチの村内の流通体制についても、農業公社中心のものへ見直しを行う。これにより、新たなライスセンター整備後は、村内で生産されたヒメノモチを農業公社が全量買受し、ヒメノモチ農家からの買取価格向上を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0428.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県新庄村	持続可能な森づくりを目指す造林事業	岡山県新庄村の全域	村内の林業事業者の中に持続可能な森づくりを行う造林部門を設立し、造林事業を実施できる体制を整備する。設立に必要な人材については地域おこし協力隊制度を活用することとし、設立に必要な資金については地元金融機関の支援を受けるものである。設立した造林部門に対して適切な助言や経営ノウハウの提供が行える企業と提携し、造林事業の経営を安定させる。事業実施に当たっては、金融機関や委託予定のコンサルタント企業とつながりを持つ（一社）むらづくり新庄村へ関係者間の橋渡しや事業全体の進捗管理を委託する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0429.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県苫田郡鏡野町	第２期かがみの創生総合戦略推進計画	岡山県苫田郡鏡野町の全域	かがみの版の地方創生を推進するため、①安定した雇用を創出する事業、②子育て世代に選ばれる環境づくり事業、③新しい人の流れをつくる事業、④住み続けたい魅力あるまちをつくる事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a077.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県鏡野町	奥津湖から広がる健康の町「かがみの」創生プロジェクト	岡山県鏡野町の全域	鏡野町では総合戦略の目標である「安定した雇用を創出する」を実現させていくため、地域資源の活用・連携による新たなブランドの創出により、魅力的なエコツーリズムメニューを開発し地域ブランドの確立を図る。そのためDMO法人による観光推進体制を基軸として戦略的な情報発信のための観光総合システムを構築し、アドベンチャーツーリズムの実現に向けた受入れ環境整備を行い、観光資源を最大限活用し更なる地域振興を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0430.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県勝田郡勝央町	第２期勝央町元気なまち総合計画	岡山県勝田郡勝央町の全域	「人口減少を抑制し、将来にわたって地域の活力を維持していくこと」の実現に向けて、①勝央町の地域創生を担う「ひと」と「地域」を育てる事業、②勝央町で安心して働けるようにする事業、③地域とつながり、勝央町への新しいひとの流れを創る事業、④結婚・出産・子育ての希望をかなえ、教育を充実する事業、⑤ひとがいきいきと心豊かで快適に暮らせるまちをつくる事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a078.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県勝田郡奈義町	奈義町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県勝田郡奈義町の全域	奈義町まち・ひと・しごと創生総合戦略を軸として、人口減少を抑制するための施策を推進し、人口減少と地域経済縮小の克服、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b375.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県奈義町	SDGｓ×奈義町版全世代全員活躍のまち実行計画	岡山県奈義町の全域	本地域再計画は、まちの強みである「子育て」を軸に、魅力ある子育て・教育環境整備、多世代が交流する場づくり、町民誰もが活躍できる機会の提供、町内遊休資産のリノベーション、まちぐるみでの健康増進など、居場所と役割を持つコミュニティを形成し多様な人材が活躍できる環境を整備することで、町民のまんぞく量を高め、「暮らしやすい」「住み続けたい」まちづくりを行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1016.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県奈義町	まちの強みで突き抜ける奈義町版ＤＭＯ実行プラン	岡山県奈義町の全域	奈義町は、2014年には合計特殊出生率2.81を達成。さらに2019年には2.95を記録するなど、全国的にもトップクラスの“子ども・子育てのまち”となっているがまだ奈義町を知らない多くの人々、とりわけ子育て世代が、まちの強みを生かした的確なブランディングと地域資源の充実、住民のおもてなし力によって、奈義町との関係性を深化させ、「持続可能で永続できるまち」となることである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1015.pdf	【軽微変更】 R5.8.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi03/plan/k02.pdf	R8.3.31
岡山県	岡山県西粟倉村	宿泊交流施設整備計画	岡山県英田郡西粟倉村の全域	宿泊交流施設を整備することにより、地域課題解決ビジネスに関わる関係人口（企業や人材）をこれまで以上に拡充し、地方創生の取組とそれを担うローカルベンチャーをさらに活性化させ、地方創生の取組と連動した滞在型・交流型観光産業を充実させる。これにより、地域の稼ぐ力の増強と雇用創出、地域課題解決を同時に実現し、持続可能な山村のロールモデルになることを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1017.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県英田郡西粟倉村	第２期「生きるを楽しむ」むらづくり計画	岡山県英田郡西粟倉村の全域	「百年の森林事業（持続可能な林業）」を主軸に再生可能エネルギー事業、ローカルベンチャー事業等取り組んだことにより一定の成果は得られたが、地域の持続可能性を模索する挑戦を引き続き強力に推し進めていく必要がある。また教育・福祉など地域の社会資本の充実が、地域経営の上で重要と考えており、地域の人材を育てる力や、全世代対応福祉の充実、関係人口の拡大や巻込みなどの取組みを推進し、「百年の森林に囲まれた上質な田舎」から村民一人ひとりの「生きるを楽しむ」実現に向け、包括的戦略により持続可能な村づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c130.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県久米郡久米南町	久米南町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県久米郡久米南町の全域	本町では人口減少や少子高齢化が進み、地域の担い手不足、地域産業やコミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されている。その状況に対応するため、本計画により第２期久米南町創生総合戦略を軸とした「子育て環境を整え、魅力あるまちづくりの推進事業」、「地域を支える担い手の移住・定住とひとの流れの創出事業」、「持続的な地域経済の維持事業」、「持続的な地域力の創出と維持事業」を展開し、将来的に一定水準の人口を保つとともに、町民満足度の高いまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0086.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県久米郡美咲町	美咲町元気なまちづくり計画	岡山県久米郡美咲町の全域	地域全体で子どもの健やかな成長を支えるとともに、みらい（将来）を担う子どもたちの豊かな心と優れた知性、生きる力を育むとともに、幅広い世代の住民一人ひとりが生涯学び続け、チャレンジし続けられるまちづくりを進める。 民間企業や教育機関・研究機関等と連携して、地域資源の有効利用と新しいアイデアの創造や人材の育成を図り、農業・商工業・観光の振興や中心部の活性化を通じた賑わいの創出、地域の力と価値を高める等、活力あふれるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b190.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県美咲町	美咲町ローカルベンチャー事業	岡山県美咲町の全域	各地域課題における「担い手不足」の解消と「事業自体の魅力」の向上を民間の自由な発想を活用して「新しい可能性（魅力）」を見出し、実現していくために「ローカルベンチャー」の募集と事業化支援を行う。また、「点となる人材（ローカルベンチャー）」同士や地域住民・企業を結びつけて、美咲町全体として「線や面」に展開していくことで地域課題を解決していくための拠点となる支援組織の設立・整備を行うことで町全体の地方創生の実現へとつなげていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1018.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県美咲町	美咲町移住・定住受入体制整備事業	岡山県美咲町の全域	美咲町の地域課題であり、所有者にとっても課題となっている「空き家」について、官民連携による解決を目指す中間支援組織を設立し、空き家の有効活用という「住」の分の課題を可決することで、移住・定住事業との連携も可能となり、その連携をよりスムーズに発展させていくための有効手段としてデジタル技術を積極的に導入することが、結果的に住民の利便性が向上につながり、利便性向上により住民の満足度が高まれば定住だけでなく、移住希望者の移住先としての魅力度向上につなげていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0431.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県加賀郡吉備中央町	吉備中央町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県加賀郡吉備中央町の全域	人口減少に歯止めをかけるためのバランスのとれた人口構造の確立を目指し、「転出の抑制」と「転入の促進」などの社会増、「結婚」「出産」「子育て」などの自然増を実現するための施策に町が一丸となって取り組み、活力のある吉備中央町を将来にわたって維持するため、目指すべき将来の方向として「町の将来を担う子どもを増やす」「町を支える宝（若者）を残し、転入により新しい風を呼び込む」「安心して暮らせる環境をつくる」「町の魅力で新しい人の流れをつくる」の４つの基本目標を掲げ、目標の達成に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a117.pdf			R7.3.31
広島県	広島県	イノベーション・エコシステム形成事業	広島県の全域	イノベーションが持続的に創出される環境を整備するため，産学金官が組織の枠組みを超えて交流等を行う「場」の運営や，イノベーションを担う次世代リーダーの育成，地域企業のデジタルイノベーションの創出に向けた環境整備・先端的なデジタル技術に係る人材育成の支援等を実施	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1021.pdf			R6.3.31
広島県	広島県	ひろしま版里山エコシステム構築事業	広島県の全域	地域課題の解決に取り組む中山間地域の地域団体等の取組の質を高め，「見える化」することで，その活動に対して共感する地域貢献に関心の高い企業とのマッチングを図り，企業からの寄付金（企業版ふるさと納税）を通じた財政的支援を受けるための仕組みを構築する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1019.pdf			R6.3.31
広島県	広島県	環境・エネルギー産業集積促進事業	広島県の全域	カーボンリサイクル技術の推進，海外展開の加速化，産学官連携によるSDGsビジネスの推進に取り組むことで県内企業の海外での新たな市場開拓や顧客の創造，県内企業の競争優位性確保につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1022.pdf			R6.3.31
広島県	広島県	持続可能なまちづくり推進事業	広島県の全域	行政・住民が一体となって，まちの将来像を共有し，住み替えたい，働きたいと思ってもらえるような魅力ある居住環境を創出するため，居住環境ビジョン（仮）を策定し，まちの将来の具体的な絵姿を明確にするとともに，中古市場の活性化を図ることで，居住誘導区域内の既存ストックの空き家等を有効活用し，コンパクトシティ施策と連携して取り組むことで，居住誘導を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1024.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県	生産性の高い持続可能な農林水産業推進事業	広島県の全域	生産性の高い持続可能な農林水産業の推進のため，中山間地域をターゲットとしたスマート農業技術の試験を行うことなどを通じ，ひろしま型農業経営モデルを構築するとともに，全国先進農業企業に対して，県内の参入可能な農地情報や，本県で農業生産を行うメリットを提示して，本県へ誘致することで農業参入を促進する。また，海面漁業において，海底耕うん等の環境改善を実施し，デジタル機器を活用して環境改善の効果を実証するとともに，かき養殖において，科学的な根拠に基づいた効率的な生産の実証等を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1023.pdf			R6.3.31
広島県	広島県	働き盛り世代の健康づくり「健康経営」推進事業	広島県の全域	健診データやレセプトデータ等個人の健康データを活用し，従業員の行動変容に最も寄与する介入パターンを試行・検証する実証実験に取り組むことで，健康経営を通じた実効性のある健康づくりモデルを形成する。また，中小企業経営者層を対象としたセミナーの開催，県独自の表彰制度による企業表彰及びその周知・啓発に取り組むことで，健康経営を導入・実践する中小企業を増加させる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1020.pdf			R6.3.31
広島県	広島県	安心・誇り・挑戦　ひろしまビジョン推進計画	広島県の全域	広島県の直面する様々な課題に対応するため，17の施策領域を掲げ，領域ごとに目指す姿と，目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題を捉え，それぞれの課題解決に向け取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y580.pdf			R7.3.31
広島県	広島県	広島型MaaS推進事業	広島県の全域	移動需要の少ない中山間地域においても持続可能な生活交通サービスの実現にむけ，デジタル技術を活用した実証実験を通じてMaaSの社会実装を行うとともに，取組を支える人材の育成と，費用対効果分析等サービスの効果測定に資する共通モビリティデータ連携基盤を整備する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1025.pdf			R7.3.31
広島県	広島県	リスキリング推進企業応援プロジェクト	広島県の全域	労働移動が可能となるスキル・知識の習得支援や，県内企業におけるリスキリングや人的資本経営の重要性の理解を促進する機運醸成等を行い，円滑な労働移動の実現及び県内経済の発展を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1026.pdf			R7.3.31
広島県	広島県	ひろしま食のブランド構築事業	広島県の全域	本県の独自性等を活かした広島和牛ブランドの付加価値向上に取り組むことにより，広島和牛の「ひろしま」ブランドとしての強化を図るとともに、瀬戸内の地魚の持つ強みや特長を生かした広島の食のブランド化の取組を推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1027.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県	瀬戸内・備後灘の漁業・観光・生活を支えるみなとづくり計画	広島県竹原市、三原市、尾道市及び福山市の区域の一部（忠海港、須波港、生口港、土生港、千年港、箱崎漁港）	本地域は，「ONOMICHI U2」など，多くの観光地を有しており，国内外から観光客が訪れている。また，漁業が盛んな海域で，物産品の販売施設もあり，地域活性化の取り組みを行っている。しかし，観光客の増加により，渋滞や混雑が発生している地域や，漁業活動に支障を生じている地域がある。また，定期航路については，観光客だけでなく，地域住民の通勤・通学など多くの人に利用されており，航路を維持する必要がある。このため，各課題に対し，施設整備を行い，本地域における漁業・観光・生活を支えるみなとづくりを行う。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b411.pdf			R9.3.31
広島県	広島県	デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業	広島県府中市、三次市、庄原市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町の全域及び広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、大竹市、東広島市、廿日市市の区域の一部（中山間地域）	令和２年度より，中山間地域が抱える生活に身近な課題について，デジタル技術を活用して解決するための新たなサービスを導入しようとする市町の取組を支援し，令和４年度までに８件の取組モデルが創出された。本事業では，令和４年度までに実装が完了したサービスに関して，共通課題を有する市町への横展開を促進する。また，今後特に注力して解決すべき医療・福祉，交通，持続可能な地域コミュニティの維持等の課題に対して，複数市町が共同で取り組めるよう推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0432.pdf			R8.3.31
広島県	広島県	広島県デジタルトランスフォーメーション推進事業	広島県の全域	県内の民間事業者によるDXの取組着手に向けた支援をするため，伴走支援による地域のモデルとなる事例を創出するとともに，実践が容易な取組事例や，自社の課題整理や課題に適したサポートメニューを見える化することにより，取組の横展開を促進していく。また，各地域で自律的かつ継続的にDXを支える体制を構築するため，地域の支援機関（商工会，商工会議所等）や公設研究機関における支援機能の強化（デジタルリテラシーや支援スキルの向上等）を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0433.pdf			R8.3.31
広島県	広島県	行政からはじめるデジタル実装！県内自治体の広域連携によるスタートアップ「共同」調達推進事業	広島県の全域	社会的インパクトを持つデジタル技術の実装モデルを形成するため，直接住民と関わるサービスを提供している県内の市町等と革新的な技術を持つSU等をマッチングすることで，行政サービスを始めとする住民生活の様々なシーンに革新的なデジタル技術の導入を進めていく。市町等での調達にあたっては，テスト運用期間の設定や県を中心とした広域調達及びスケールメリットの創出，随意契約に関するルール整理などを行い，予算要求から契約，実装までの手続きを一貫して支援する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0434.pdf			R8.3.31
広島県	広島県	プロフェッショナル人材マッチング支援事業（第３期）	広島県の全域	国（内閣府）やその他の都道府県と連携して，プロフェッショナル人材を大都市圏から本県へ還流（ＵＩＪターン）する取組を推進していくことにより，強い経済の構築を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0435.pdf			R10.3.31
広島県	広島県、広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市及び江田島市並びに広島県安芸郡府中町、海田町、熊野町、坂町、山県郡安芸太田町、北広島町、豊田郡大崎上島町、世羅郡世羅町並びに神石郡神石高原町	広島県活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	広島県の全域	安定した良質な雇用の創出を通じて東京23区から広島への新たな人の流れを生み出すことをめざし，地方活力向上地域において本社機能を有する施設を整備する事業を本計画に位置付け，当該事業に関する計画について本県知事の認定を受けた事業者に対し，課税の特例等の優遇措置を講ずるもの。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z033.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県、広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、庄原市、東広島市、坂町、安芸太田町、世羅町、三次市、熊野町、神石高原町	ひろしまスタイル移住・マッチング支援事業	広島県の全域	就業を伴うUIJターン者の増加を図るため，東京23区に一定期間在住又は通勤している者が移住して，転居・就業・定着に至った場合に，広島県と居住地の参加市町が協働して移住支援金を支給する。また，移住支援金の対象企業等を掲載するマッチングサイトを開設・運営するほか，地域課題の解決を目的とした起業及びSociety5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での，デジタル技術を活用した事業承継又は第二創業について，地域活性化等の社会的事業分野において起業等をする者に対し，起業経費の1／２以内を補助する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y109.pdf			R7.3.31
広島県	広島県及び広島県福山市	鞆の歴史・文化を未来へ繋ぐまちづくり事業　～「鞆・一口町方衆」応援プロジェクト～	広島県福山市の区域の一部（鞆町）	鞆の町並み保存や歴史的な景観保全に係る取組と鞆の伝統文化を継承していくための取組への支援について，広島県と福山市が連携して実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1029.pdf			R7.3.31
広島県	広島県、広島県三次市及び庄原市	豊かな農林産物を活かした備北地域まちづくり計画	広島県三次市及び庄原市の全域	三次市及び庄原市は広島県北部に位置し、一体的な経済圏を形成している。当地域には中国自動車道のＩＣに加え、尾道松江線のＩＣも整備され、他地域からの集客や物流の拡大が見込まれるものの、地域内の路網が脆弱であるため十分な効果が発揮されていない状況にある。このため、市道と林道を一体的に整備し、道路ネットワークを構築することで、農林産物や木材の輸送効率化、道の駅等への集客促進を図り、地域の稼ぐ力を創造していく。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b412.pdf			R9.3.31
広島県	広島県及び広島県大竹市	広島湾の歴史遺産と海の幸を世界に向けて発信するみなとづくり計画	広島県大竹市及び廿日市市の区域の一部 （大竹港、阿多田漁港、厳島港）	本地域において，世界文化遺産・厳島神社を有する「宮島」を中心に多くの観光地を有しており，国内外からの観光客の誘致に取り組んでいる。また，漁業が盛んな海域で，水産物の直売など，観光客を対象とした物産品の販売施設もあり，地域活性化の取り組みを行っている。しかし，慢性的な渋滞や施設の老朽化等により，利用者の利便性及び安全性が確保されていないことやフェリーの大型化に対応するための係留施設の整備等が急務となっている。このため，各課題に対し，施設整備を行い，観光振興や地域産業の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b413.pdf			R9.3.31
広島県	広島県及び広島県東広島市	瀬戸内・安芸灘の漁業・観光・生活を支えるみなとづくり計画	広島県江田島市、呉市、東広島市及び大崎上島町の区域の一部 （鹿川港、釣士田港、音戸漁港、倉橋漁港、豊島漁港、御手洗港、安芸津港、大西港）	本地域は，「伝統的建造物群保存地区」に指定されている御手洗港などの観光地を有しており，近年観光客が増加している。さらに漁業が盛んな海域であるため，地域活性化の取り組みが行われているが，漁船の増加や大型化などにより，港内の利用に支障が生じている地域がある。また，定期航路については，観光客だけでなく，地域住民の通勤・通学など多くの人に利用されており，航路を維持する必要がある。このため，各課題に対し，施設整備を行い，本地域における漁業・観光・生活を支えるみなとづくりを行う。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b414.pdf			R9.3.31
広島県	広島県及び広島県山県郡北広島町	「キタに恋　来い　北広島」森林資源と交流を活かした再生計画	広島県山県郡北広島町の全域	道路ネットワークを整備することで、公共施設及び農産物販売施設、森林へのアクセス改善を行い、定住促進及び農産物販売促進による農業振興、森林整備の促進による地域再生基盤の強化を図る。また、町道、林道の整備事業と併せた相乗効果により、多彩な観光資源の活用とネットワーク化などによって、広島都市圏における自然観光・レクレーションエリアなどとして、更なる観光振興や交流を進める。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b415.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島市	基町地区再生計画	広島市の区域の一部（基町地区）	市営住宅等の公共施設のみで構成される基町地区は、高齢化率が高く、地域活動の担い手不足から、コミュニティの維持・活性化が課題となっている。 このことに対し、公営住宅の本来の入居対象者の入居を阻害しないことを前提に、公営住宅の空家を目的外使用することにより、若年世帯や学生、Ｕターン世帯、地域貢献世帯の入居を認め、地域活動の担い手を確保することにより、コミュニティを維持・活性化し、地域再生を図ろうとするものである。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第27回 H26.3.28	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1033.pdf			R12.3.31
広島県	広島市	第２期「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略の推進	広島市の全域	広島市が広島広域都市圏ひいては中四国地方の発展をけん引していく中枢都市として、人口規模と経済力等を兼ね備えた「まち」であり続けるため、「目指すべき将来の方向」を掲げ、その方向に沿った施策を展開することで、「出生率の向上」と「若い世代の人口の確保」（東京圏・関西圏への転出超過の抑制）を実現し、自然増・社会増の両面から本市の人口減少に歯止めをかけていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a161.pdf			R7.3.31
広島県	広島県広島市	地域貢献人材を育成する大学等への支援事業	広島県広島市、呉市、竹原市、三原市、三次市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、山口県岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、島根県浜田市、美郷町、邑南町の全域	広島広域都市圏における大学等を対象に、圏域内の市町及び企業・団体等と連携し、圏域内市町をフィールドとして取り組む大学等の教育研究活動（大学等において取り組んでいる研究分野のほか、各市町の地域課題の解決や地域の活性化等に関するもの）に補助金を交付し、その成果報告を広島広域都市圏協議会（圏域内の市長及び町長による会議。以下「首長会議」という。）等の場において行うことで、圏域全体の更なる活性化を図るとともに、圏域における地域貢献人材の育成と次代を担う若者世代の転出超過の抑制を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1032.pdf			R6.3.31
広島県	広島県広島市	都心におけるエリアマネジメント活動促進事業	広島市の区域の一部（広島駅周辺地区及び紙屋町・八丁堀地区）	本市都心のエリアマネジメント団体等が行うビジョンづくりや社会実験、再開発や建替えにおける関係権利者の調整などのまちづくり活動に対する支援を行うほか、先導的な取組として、広島駅南口周辺地区の公共空間等の現状や将来的な利用ニーズ等を調査・把握し、当地区で活動する団体の意向も踏まえた公共空間等の利活用策を作成した上で実証実験を行い、効果的な自主財源の確保方策を検証するとともに、その検証結果を情報共有することで、都心全体の持続的なエリアマネジメント活動の実践に向けた横展開を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1031.pdf			R6.3.31
広島県	広島県広島市	被爆以前の広島の歴史・文化の発信による活力あるまちの実現	広島県広島市の全域	広島城は、広島のまちの礎を形成したものであると同時に、被爆からの復興の象徴でもあることから、広島城の歴史・文化資源としての価値及び魅力が向上すれば、住民の地域への愛着を育むとともに、国内外の人々の関心を高めることができる。あわせて、中央公園エリアでにぎわい施設等の整備が進む中、広島城においても三の丸を中心に歴史・文化の発信拠点としての基盤づくりを民間活力を活用して進めることにより、広島城一帯の更なる魅力の創出と周辺エリアとの回遊性の向上、持続的な活力あるまちづくりを実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1030.pdf			R7.3.31
広島県	広島県広島市	アーバンスポーツの振興	広島県広島市の全域	圏域経済の活性化や平和・友好の輪の拡大に貢献する「スポーツを通じたまちの活力創出」に取り組む中で、ＦＩＳＥ広島大会や東京２０２０オリンピックを通じた市民のアーバンスポーツへの関心の高まりを契機とし、国内初のＦＩＳＥ開催都市としての強みを生かすとともに、誇りを将来に渡ってレガシーとして残していくため、積極的にアーバンスポーツの振興に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0436.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県広島市	戸山地域・湯来地域活性化プランの推進事業	広島県広島市の区域の一部（安佐南区沼田町吉山・阿戸（戸山地域）、佐伯区湯来町・杉並台（湯来地域））	戸山地域・湯来地域では、地元住民や事業者が、エリア全体の魅力を向上させ、都市住民を呼び込んで地元との関係構築を促進し、交流の拡大を図ってこれまで以上にヒト・モノ・カネが循環する地域の実現を目指して「戸山地域・湯来地域活性化プラン」を策定した。本計画は、地元住民や事業者が、「戸山地域・湯来地域活性化プラン」に自立的・持続的に取り組めるよう、行政が先導して広報や研修、協議を進めながら、実証実験を行って実施体制構築や制度設計などの支援策を整備するものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0437.pdf			R8.3.31
広島県	広島県広島市	地域コミュニティ活性化ビジョン推進事業	広島県広島市の全域	地域活動の担い手確保に向けて、ICTの活用に向けた取組や若い世代の地域活動への参画促進に取り組む。併せて、地域団体など多様な主体が地域の将来像を共有し、連携して情報や人材の活用を図りながら様々な地域課題の解決に取り組む「地域運営組織」の構築を支援するため、地域住民や有識者の意見等を聴きながら、地域運営組織の設立に向けた機運醸成や地域への支援策の検討を行った上で、本市の関係団体と連携して実施し、地域コミュニティの活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y110.pdf			R8.3.31
広島県	広島県広島市	国内外から人を引き付ける広島ならではの魅力づくり	広島県広島市の区域の一部（平和大通り）	本市が持続的に都市の活力を維持・向上し、広島広域都市圏の発展をけん引していくためには、都市の活力とにぎわいを生み出す中心となる都心において、国内外の人を引き付ける広島ならではの個性的で魅力ある空間を創出する必要がある。 このため、都心の地域資源の一つである平和大通りの利活用を推進し、「平和のシンボルロード」にしていくとともに、市民はもとより、国内外からの観光客等が、徒歩や自転車等により、都心部の他の地域資源を巡ることができるよう、平和大通りを都心回遊の重要な拠点にしていくことを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0439.pdf			R8.3.31
広島県	広島県呉市	第２期呉市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県呉市の全域	「誰もが住み続けたい，行ってみたい，人を惹きつけるまち「くれ」～イキイキと働き，豊かに安心して暮らし，ワクワク生きる～」を将来都市像として掲げ，第２期呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる８つの基本目標における取組を実行することにより，国籍や，年齢，性別等に関わらず，誰もが住みたい，住み続けたい，行ってみたいと思えるまちづくりを推進することにより，人口減少に歯止めを掛けることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第59回 R3.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y040.pdf			R7.3.31
広島県	広島県竹原市	竹原市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県竹原市の全域	本市の総人口は，昭和55年をピークに減少傾向，令和42年には，8千人弱と予測されている。若い世代の進学等による転出超過，自然減の拡大による「社会減の緩和，自然減の緩和，賑わいと活力の創出」が課題とされており，その解決に向け，3つの基本目標を掲げ，その施策の方向性に「仕事づくり」「移住定住の促進」「少子化対策」「地域力の強化」「まちの魅力向上」を設定し，人口減少の抑制を図り，持続可能なまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1036.pdf			R7.3.31
広島県	広島県竹原市	訪れたいまち竹原・交流人口拡大推進事業	広島県竹原市の全域	地方創生の実現に向けた本市の構造的な課題として，「観光客が通過型から滞在型へ転換できていない」「外国人の観光客が近隣と比較して少ない」状況から「観光客及び観光消費額が伸び悩んでいる」といった課題がある。こうした課題を踏まえ，「観光客を増やす」「事業者を増やす」「消費単価を増やす」の視点から各種事業を進めることとし，国内外からの来訪者をひきつけ，多様な交流を生み出すまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1034.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県竹原市	住みたいまち竹原・移住人口拡大推進事業	広島県竹原市の全域	住みたいまち竹原の関係人口や移住定住人口の拡大するため、課題となっている住まいの提供について解消を図るため、「空き家バンク拡充・お試し住宅確保に向けた空き家実態調査（Ｒ４）」、「移住・定住環境整備（Ｒ５～Ｒ６）」、「移住・定住プロモーション（Ｒ５～Ｒ６）」、「移住・定住セミナー（Ｒ５～Ｒ６）」、「関係・移住・定住人口創出・拡充イベント（Ｒ５～Ｒ６）」を実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1035.pdf			R7.3.31
広島県	広島県竹原市	『選ばれるまち竹原』ローカルブランディング事業	広島県竹原市の全域	選ばれるまち竹原の実現を目指し。本市のブランドイメージを構築したうえで、これを幅広く周知するためのホームページの構築やSNSなどによる情報発信を行うことでブランドイメージの定着・強化を図るため「ブランディング戦略作成業務（Ｒ５～R7）」、「ブランディングツール制作・イベント実施業務（Ｒ５～Ｒ７）」、「情報一元化支援業務（Ｒ５～Ｒ７）」、「ホームページ構築業務（Ｒ５～Ｒ７）」、「関係事業者との連携業務（Ｒ５～Ｒ７）」等を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0440.pdf			R8.3.31
広島県	広島県三原市	三原市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県三原市の全域	本市における人口減少対策として，本市では，働く場づくり，交流人口の拡大，子ども・子育て支援の充実，市民の健康づくり，移住者から選ばれるまちづくりなど，自然増減・社会増減それぞれの対策を講じることにより，人口減少傾向を抑制し，活力ある将来の実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y562.pdf			R7.3.31
広島県	広島県三原市	水産物６次産業化における缶詰製造施設等整備による水産業活性化計画	広島県三原市の全域	今回，缶詰製造のための作業場整備及び機械設備導入を行う。これにより，これまで課題となっていた①冷凍商品が主であり，保管・運搬に保冷を要し，小売店等での取扱に支障となること②廃棄や低価格で販売される部位があり資源の有効活用ができていないこと③現状の商品では調理手間を要すこと④個人販売が少ないことを解決するとともに，長期保存が効く特徴を活かし，災害備蓄品としても活用することで，市内から市外・県外へと販路を広げていく。これを通じて，タコ漁業を稼ぐ産業へと成長させ，三原の食のブランド化を加速させる。	地方創生拠点整備交付金	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a070.pdf			R8.3.31
広島県	広島県三原市	ニュースタイルの交流人口・関係人口創出計画	広島県三原市の全域	ニュースタイルによる交流人口・関係人口の創出及び拡大に取り組む。具体的には，「ニュースタイルの交流人口創出・拡大」に向けて，①キャンピングカーを活用した三原市への来訪・滞在を促す取組，「ニュースタイルの関係人口創出・拡大」に向けて，②キャンピングカーをきっかけとした企業とのつながりを創出する取組，③メタバース・Web3.0技術を活用したデジタル関係人口創出の取組を行う。これらの取組を通じて，ふるさと納税（個人版・企業版）の拡大につなげることも検討している。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0441.pdf			R8.3.31
広島県	広島県三原市	市民のスポーツ実施率向上計画	広島県三原市の全域	本市では，「スポーツとの多様な関わりを通じて，市民が健康で心豊かな生活を送り，地域や社会とのつながりを持ちながら暮らしていくことができるまち」をめざす姿としているが，「大人のスポーツ実施率の低下」，「子どもがスポーツに楽しむ機会の減少」など課題を抱えている。 これに対して，「自転車活用事業＠佐木島」や「スポーツのテーマパークリニューアル事業」を実施することで大人，子ども双方に対してスポーツに関わるきっかけ等を提供し，運動実施率を上げていくことで，本市のめざす姿へ近づいていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0442.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	三原市及び広島県世羅郡世羅町	「広島空港隣接地を拠点とした「DMC×地域商社」官民協働プロジェクト」による地方創生計画	三原市及び広島県世羅郡世羅町の全域	広島空港隣接地において，地域観光会社と地域商社の２つの機能を持つ民間事業者が主体の三原市版ＤＭＣ「瞰空・道・港」を設立する。 地域商社機能では，市内及び広島空港を活用した全国からの特産品を集荷し，ファーマーズマーケット／マルシェの運営や，国内・海外にECサイトで販路を確保する。地域観光機能では，インバウンドをターゲットとした観光コンテンツ開発・販売，プロモーションにより，誘客と交流人口の拡大，地域活性化を図るとともに，専門人材や新たな人材確保・育成を実施し，移住定住などによる雇用の創出を図る。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1037.pdf			R6.3.31
広島県	広島県尾道市	尾道市子どもの居場所創出プロジェクト	広島県尾道市の全域	尾道市では、生まれ育った環境に左右されることなくすべての子どもが夢と希望を持って成長できるよう、学習機会が整わない家庭の子どもに対しての学習支援事業や、地域の中で子育て世代が孤立することなく安心して生活できることにつながる子ども食堂などの事業を支援するとともに、子どもの居場所づくりに取り組む団体のネットワークづくりを通して、地域の中で子育て世帯が孤立することを防止する等の事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b381.pdf			R7.3.31
広島県	広島県尾道市	尾道市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県尾道市の全域	市民が豊かな生活を送ることができるよう、人口減少に適応した地域をつくり、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指すとともに、多様な人材の活躍の推進や、IoT等の未来技術の活用による地域におけるSociety5.0の推進、さらには「持続可能な開発目標（SDGs）」や「地域循環共生圏」の理念に沿った地方創生の取組を一層充実させることで持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a118.pdf			R7.3.31
広島県	広島県尾道市	尾道市スマートシティエコシステム構築事業	広島県尾道市の全域	少子高齢化、人口減少などから生まれる様々な課題の解決に、市・市民・大学・団体・企業が一体となって、「市民サービス」「まちづくり」「行政運営」の分野で先端技術を活用し、Society5.0の実現に向けた都市のスマート化を進めるとともに、市民生活・企業活動の生産性や利便性の向上を図り、豊かな市民生活を実現する。実証事業誘致事業と市民・団体・企業との共創を両輪としてスマートシティを推進することで、持続可能なまちとするための稼げるまちづくり、本市におけるスマートシティエコシステムの構築につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1038.pdf			R6.3.31
広島県	広島県尾道市	尾道移住コンシェルジュ推進事業	広島県尾道市の全域	本市への移住定住の促進や関係人口の拡大等を目的として、移住相談等に係る総合窓口としての「移住コンシェルジュ」を設置する。 また、空き家バンクをはじめ、創業や出店、施設整備等にかかる支援の充実を通じて、市内各所に地域情報や空き家、仕事、移住体験談といった様々な情報提供、相談対応を行う移住希望者・関係人口の相談拠点や移住者の交流拠点を配置する中で、移住コンシェルジュを核とする移住相談ネットワーク体制の構築を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0443.pdf			R8.3.31
広島県	広島県福山市	稼ぐ力を高める備後圏域トータルプロデュース	広島県福山市の全域	多種・多様な産業が集積する備後圏域の強みを生かし，地域資源の付加価値向上や顧客ニーズ・市場動向を踏まえたマーケティング戦略を通じて，企業の稼ぐ力を向上させるとともに，産業間取引や企業間連携の強化による域内循環を促進することで，持続可能な地域経済の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1041.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県福山市	福山市地域戦略～多様な主体と共に創る地域づくりの推進～	広島県福山市の全域	「地域と多様な主体が共に創る地域づくり」の実現に向けて，地域内での対話を通じて地域づくりの在り方の見直しを進めるとともに，地域づくりに関わる市内外の関係人口の発掘や地域との関係強化，地域の魅力向上や人の呼びこみ等に向けた地域資源の新たな活用を推進することで，人口減少社会や，新型コロナウイルス感染症を契機とした地方への関心の高まりを踏まえた今後の地域づくりの新たな形を構築し，福山駅周辺の中心市街地を含めた市内全域の発展につなげていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1040.pdf			R7.3.31
広島県	広島県福山市	外国人が暮らしやすく活躍できるまちづくり	広島県福山市の全域	本市では企業や技能実習監理団体，地域団体等と意見交換を行う懇話会の設置や市内外国人へのアンケート調査を実施するなど，外国人を取り巻く現状や課題を探る中で，外国人が暮らしやすいまちづくりを進めている。今後，行政支援を充実させるとともに，企業や地域による多文化共生への取組を強化することで，文化や言語の違いがあっても自身の能力を十分に発揮することができるとともに，外国人と地域住民や企業が協力し合い，まちの活力創出に向けて取り組むことができる環境の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1039.pdf			R7.3.31
広島県	広島県福山市	福山市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県福山市の全域	人口減少・少子高齢社会の様々な課題に対応するため,本計画では,福山駅周辺の再生加速とグローバル都市の創造,希望の子育てと寛容で健やかな社会の実現,人や企業が安心・安全に活躍できる都市環境の構築,新たな価値を創造する人材育成と個性光る地域振興,歴史・文化とスポーツによる新たな体験価値の創出の5つを基本目標として,「新たな分散型社会の下で,市民一人一人の安心な暮らしと希望が実現する都市」をめざしていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1042.pdf			R7.3.31
広島県	広島県福山市	ふくやまSDGs推進プロジェクト	広島県福山市の全域	SDGsの理念の下，豊かな自然と快適な暮らしが調和された環境にやさしいまちの実現に向けて，省エネルギー・再生可能エネルギーの普及を促進し，温室効果ガスの排出抑制につなげ，脱炭素・循環型社会の構築に取り組む。また，地域環境の保全に向けた新たな担い手の呼び込みや育成を促進することで，市内外の多様な主体との連携の下，環境課題・社会課題の解決や環境に配慮した新たな価値の創出に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0444.pdf			R8.3.31
広島県	広島県福山市	若者・女性に選ばれる都市づくり	広島県福山市の全域	若者や女性に選ばれる活力ある都市になるため，学生の地元定着の促進のほか，子育てに喜びを感じることができる環境の整備，福山駅周辺の賑わい創出など，子育て・仕事・賑わい・教育などの多角的な視点で，若者や女性の満足度を高める施策を推進することで，備後圏域の連携中枢都市としての拠点性を向上させる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0445.pdf			R8.3.31
広島県	広島県福山市	世界バラ会議福山大会を契機としたばらのまちづくりプロジェクト	広島県福山市の全域	世界バラ会議福山大会の開催を通じて，市民・事業者がばらの持つ観光資源や商業価値などのポテンシャルに気づき，多様な主体の参画により「ばらのまち」としての価値・稼ぐ力を高めることで，これまでの「ばらのまちづくり」を自走化させ，人・まち・産業を活気づけるとともに，インバウンド受入環境の整備や国際社会で活躍できる人材を育成することで，国際都市として世界から選ばれる福山の実現をめざす。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0446.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県府中市	ドローンを軸とした地方創生推進事業　～ドローンの実証支援から日本有数のドローン産業の集積地へ～	広島県府中市の全域	本市には、ドローンメーカーがあり独自技術を用いた製造を行っている。また、本市は早くからドローンをまちづくりに起用しており、平成30年度に物流の実証実験、令和元年度にドローンに特化したファブラボの設置、令和2年度に小中学校でのプログラミング教育、市内の県立高校で操縦者育成、レースの実施といった取組が行われており、市民のドローンに対する理解も深い。こうした背景生かし、ドローンに関する実証実験の支援や活用に積極的に取り組むことで、産業、人材、研究機関等が集積する「ドローンのまち」を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1043.pdf			R7.3.31
広島県	広島県府中市	府中市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県府中市の全域	本市の総人口は減少傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計においても、今後も減少傾向が続くと推計されており、令和42年には20,000人を下回ると予測されており、全国の地方都市と同様に、人口減少と地域経済の規模の縮小といった負のスパイラルに陥る危険性があるものと考えられる。 本市の人口減少を克服するため、国の地方創生の動きを好機として捉え、本市においても、国の目指す「まち・ひと・しごと」の好循環を着実に生み出すことができるよう、事業を戦略的に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c132.pdf			R7.3.31
広島県	広島県三次市	三次市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県三次市の全域	三次市の総人口は昭和22年をピークに減少を続けており，平成27年は53,615人である。令和42年の推計人口は28,870人で，高齢化率が約45%と見込まれる。人口減少と高齢化の進行をはじめ様々な課題に対応するため，一人ひとりの希望を応援し，未来への夢を支える活力ある地域づくりに向け，４つの基本目標を設定し，産業・地域・観光振興，定住対策，子育て支援，防災，医療福祉等に取り組む。令和42年でも人口構成バランスが保たれているまちをめざし，人口減少・少子高齢化に歯止めがかかる効果発現を追求する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1044.pdf			R7.3.31
広島県	広島県庄原市	庄原市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県庄原市の全域	庄原市の人口は減少傾向にあり、特に若者世代の人口流出が課題となっている。『みんなが“好き”と実感できるまちづくり』を行うため、子育て環境の充実を図り、暮らしやすさを追求するとともに、地域資源を生かした基幹産業の育成、働く場の確保や創業者の支援に努めるなど、地域産業の活性化を図る。また、本市のイメージブランドの向上による庄原ファンの増加、未来技術の活用など新しい時代の流れを力にするなど、「住み続けたいまち」「選んでもらえるまち」として、人口減少の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b194.pdf			R7.3.31
広島県	広島県大竹市	大竹市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県大竹市の全域	本市の人口は、1975年をピークとして，全国よりも早く減少に転じ、現在まで減少傾向が継続している。人口減少は同時に財政規模の縮小も招き、その結果各種行政サービス水準までもが低下し、負のスパイラルの流れを生み出している。この流れを食い止めるため、地方創生の取組の継続・発展のため、多様な人材の活躍を推進し、Society5.0の実現に向けた未来技術の活用推進や、ＳＤＧｓを原動力とした地方創生を推進することで新しい時代の流れを力にし好循環をつくり出していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a025.pdf			R7.3.31
広島県	広島県東広島市	地域の資源と連携した「SDGs未来都市」の実現～持続可能な未来のために～事業	広島県東広島市の全域	世界基準として浸透しつつあるSDGsの達成に、本市が先導的な役割を果たすことにより、本市にこれまで蓄積されてきた、大学や試験研究機関等の知的資源と、様々な都市機能や人材の活用により、新たな価値や考え方などの創出につながるイノベーションが次々と生まれ、地域内外に展開するまち・「持続可能な発展・成長」を続けるまちを目指していこうとするものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1046.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県東広島市	東広島農林水産物ブランド化推進事業	広島県東広島市の全域	若者が職業として農業を選択し、次世代に引き継がれていく魅力ある地域産業として、他産業と遜色のない所得を形成し、地域経済に活力を生み出す農業の実現するため、マーケットインに基づく需要の掘り起こしや販路拡大の取組を強化するとともに、地域産品のブランド化や６次産業化による経営の多角化を図るとともに、大学、企業、研究機関等の多様な主体との連携により、地域特性を活かした取組を推進し、農を起点とした多様なビジネスや地域産業の創出を目指すことで、農林水産業の高収益化を推進していこうとするものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1045.pdf			R6.3.31
広島県	広島県東広島市	東広島市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県東広島市の全域	人口の減少は、地域の購買力の低下や就業人口の減少による企業活動の縮小、地域社会の担い手不足によるコミュニティ活動の停滞、高齢化による福祉・医療分野の負担増加など、様々な社会的・経済的な課題を生じさせ、市民生活に大きな影響を及ぼすこととなる。 こうした課題に対応するため、若い世代が安心して結婚、出産、子育てができる環境を整備するとともに、就労機会の創出に取り組むことで、定住人口の維持を図り、将来にわたって活力を維持し、持続可能で魅力ある地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a068.pdf			R7.3.31
広島県	広島県東広島市	若者が活躍するしごと創出と地元定着促進事業	広島県東広島市の全域	若者にとって「やりがいのある仕事」の創出に向けて市内企業への積極的な支援等を行うことで、本市で学び、育った学生をはじめとする高度人材が活躍できる環境が形成され、市内への就職と地元定着につながっていくとともに、その活力とポテンシャルを発揮して、地域経済の発展と地域の活性化の実現を目指していこうとするものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1047.pdf			R7.3.31
広島県	広島県廿日市市	廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略	広島県廿日市市の全域	本市の人口は、中山間地域及び島しょ部において減少傾向にあることが課題である。また、沿岸部の住宅団地やその他の市街地などにおいても、人口減少と少子高齢化が進みつつあり、中山間地域と同様の状況になることが想定される。こうした課題に対応するため、経済の自立性を高める、移住・定住・交流の促進及び関係人口の創出、まちを愛する、子育て支援、地域で住み続けられることを、目指すべき将来の方向として定め、人口減少と地域経済縮小の克服に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a068.pdf			R7.3.31
広島県	広島県安芸高田市	安芸高田市の未来につなげるプロジェクト	広島県安芸高田市の全域	本市は、大都市近郊にありながら自然豊かな環境にあり、この地域にしかない独特の歴史・文化があることが魅力である。こうした安芸高田市らしさを維持しながら、地域のすべての人が活躍できる環境づくりや関係人口の拡大を図り、誰もが置き去りにされることのない、持続可能で多様性のある社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y594.pdf			R7.3.31
広島県	広島県江田島市	江田島市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県江田島市の全域	本市の人口は一貫して減少傾向にあり、今後も減少すると見込まれる。このため、本市は、来訪経験などの縁を有する人を増やすこと、本市に愛着を持つ市内外の人との関係性を深めること、市内で暮らし続けることができる「しごと」と「まち」をつくることで、現在を支える世代の定住を図るとともに、結婚や出産、子育てなどの後押しをすることで、次代を担う子どもの増加を図ることでこれに対処する。 また、「しごとづくり」、「人の流れづくり」、「子育て環境づくり」、「健康なまちづくり」を施策推進の基本目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a045.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県府中町	まちのにぎわい拡大事業	広島県府中町の全域	府中町では、歴史・文化や商工業などの特長を活かし、居住地として選ばれ、多くの人が訪れるにぎわいのあるまちを目指している。一方で、町の中心部には町内外から多くの人が訪れているが、周辺への人の流れにつながっておらず、にぎわいが偏在しているといった課題がある。これについて、ショッピングモール等にシェアサイクルを設置するとともに観光冊子等の配備を行うほか、地域の魅力を発見する講座の開催や、町内外の人に向けてまちの魅力を発信することにより、町内外の人が多く訪れ、広くにぎわいのあるまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1048.pdf			R6.3.31
広島県	広島県安芸郡府中町	第２期府中町まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県安芸郡府中町の全域	町内丘陵部の住宅団地を中心に進行しつつある高齢化・人口減少といった課題に対し、府中町は子育てしやすい環境だと感じるよう広島都市圏で一番の子育て支援施策を推進するとともに、子ども連れ家族が安全で快適に通行できる歩行者空間の形成や公共交通の利便性向上、また国の史跡に指定される予定である下岡田官衙遺跡などといった地域の特徴や魅力を活かしたまちづくりを進めることで、府中町は子育てしやすく、暮らしやすい、にぎわいのあるまちであるという認識を町内外に広げ、子育て世代の転入増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b195.pdf			R7.3.31
広島県	広島県安芸郡熊野町	第２期熊野町まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県安芸郡熊野町の全域	「豊かな人づくり」「暮らしの安心・安全づくり」「協働の地域づくり」「確かな地域ブランドづくり」が、それぞれを基点に相互に連動して高め合うまちづくりに取組むことにより、移住・定住者の増加や地域の成長につなげる。 また、Society5.0による最新技術を有効に活用し、地域の魅力を向上させ、デジタル技術等の基盤整備や活用の場を飛躍的に高めることにより、新たな時代の好循環を生み出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a071.pdf			R7.3.31
広島県	広島県坂町	「海」・「山」・「まち」地域資源を活用し「新しい生活様式」に対応した体験型観光拠点整備事業	広島県坂町の全域	「三密」回避などの感染予防が求められる中、アウトドア志向が高まっており、計画地前面の「海」、背後の「山」、都市近郊である「まち」の立地を活用し、シーカヤック、ＳＵＰ、トレッキング等のスポーツプログラムが提供可能なアウトドアショップを誘致し、繰り返し施設に訪れるファンを開拓することにより関係人口の拡大を図る。さらに、地域の農水産物を活用し、地産地消の飲食や地元特産品を購入することができる施設もあわせて整備するとともに、テレワークスペースも整備し、ワーケーションすることも可能な施設とする。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a500.pdf			R8.3.31
広島県	広島県坂町	「小屋浦地区」活性化プロジェクト	広島県坂町の区域の一部（小屋浦地区）	坂町にある小屋浦地区の人口は、最も多かった昭和30年代の約3,000人から現在は、約1,500人となっており、人口減少が加速化している。平成28年度から人口減少対策に取り組んでいるが、商業・医療などの日常生活に欠かせない機能が地区内に備わっておらず、人口減少に歯止めをかけることができていない。そこで、日常生活に欠かせない機能を有する事業者を誘致し、移住・定住者、子育て世代などの新しい人の流れを小屋浦地区につくりだすとともに小屋浦地区に関わる人口を増やし、小屋浦地区に賑わいを創出する。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a046.pdf			R8.3.31
広島県	広島県山県郡安芸太田町	安芸太田町まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県山県郡安芸太田町の全域	人口減少よって基礎自治体としての存在が危ぶまれており、下記４つを本計画期間における基本目標として掲げ、新たな課題や社会情勢の変化への的確な対応を目指す。 ○ 基本目標１ 「都市部等との‘商い’の活発化と町内産業間連携の推進」 ○ 基本目標２ 「定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化」 ○ 基本目標３ 「各世代にとっての暮らしやすさの向上」 ○ 基本目標４ 「コミュニティの活力向上」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y068.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県安芸太田町	マイナンバーカードを基盤とした安芸太田町ＤＸ推進プロジェクト	広島県山県郡安芸太田町の全域	本事業では、多分野横断的にデータを活用するＤＸ共通基盤データベースを構築し、各政策分野横断的にマイナンバーカードの利活用に取組むことで、住民サービスの向上や行政事務の効率化についてはかることを目指し、地方創生に取組む。また本町のマイナンバーカード利活用モデルでは、自治体経営に資するＥＢＰＭ（統計や業務データ等の客観的な証拠に基づく政策立案）及び官民データ活用等を推進・促進していくことで、地域全体をとおした経営資源の全体最適化を確立させていくことを目指すこととしている。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1049.pdf			R6.3.31
広島県	広島県安芸太田町	安芸太田町人材育成・交流拠点整備計画	広島県安芸太田町の全域	本事業は、加計高等学校を軸として、地域資源の活用や地域課題の解決を図る人材育成拠点として「安芸太田町人材育成・交流センター（仮称）」を設ける。この施設は、加計高校生徒が、地域住民や地域の事業者等と交流する環境や、国際交流の拠点となりながら、居住機能と学習サポート機能により、地域に新たな価値を創出する取組みを行う。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a502.pdf			R8.3.31
広島県	広島県北広島町	担い手育成総合事業	広島県山県郡北広島町の全域	一人一人が課題に関心を持ち、みんなで地域づくりをするという意識を持つことで、将来的に地域で活躍する複数人のキーマンを育成する。その手法として「きたひろ学び塾」を設置し、本町の総合計画を基本として重点方針である「地域に根付き、未来を担うひとづくり」を目標に、幅広い分野を総合計画の5分野にわけて、人材育成プログラムを実施する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1050.pdf			R6.3.31
広島県	広島県山県郡北広島町	北広島町まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県山県郡北広島町の全域	人口減少が続くことにより、65歳以上の高齢者割合の増加など年齢構成も大きく変化している。人口減少による悪循環を断ち切るため、企業版ふるさと納税制度などの積極的な活用により、地域の外から稼ぐ力を高め、結婚や出産、子育ての希望がかなえられるまちづくりを進め出生率の改善をめざすとともに、関係人口の創出・拡大によるさらなる定住促進を図ることで、近年マイナスに転じている社会動態をプラスに変え、2040年に14,981人、2060年に12,470人という将来展望を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y035.pdf			R7.3.31
広島県	広島県北広島町	農業振興によるまちづくり推進計画	広島県北広島町の全域	農業振興が地域や経済の活性化に寄与することが期待されることから、本町の農業が持つ歴史や文化、高い生産技術、都市との近接性などの強みを活かした官民連携を強化することで、農業者の生産意欲や所得の向上を図るとともに、情報発信の充実による交流人口の拡大を推進し第2期北広島町総合戦略に掲げる「基本目標１ 心豊くしごとづくりと産業の魅力発信」が目指す、豊かな自然を活用した農林業の強化による雇用の確保や、地域資源を活用した新たなビジネスや農林畜産事業の創造などによる経済産業の向上を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0447.pdf			R8.3.31
広島県	広島県北広島町	目的観光地としての食（白米）魅力発信計画	広島県北広島町の全域	「交流人口増」のために「町内外に向けた情報発信・情報共有」を主軸として取り組む。まずはターゲットや情報発信量および質、観光客の属性、興味の対象などの分析を行い、「実際に極めて評価が高いコンテンツである”北広島に実際に来て北広島の水で炊いて食べる北広島産白米”」を発信する戦略を策定する。そして、WEBやSNSでの大量プレスリリースで価値の徹底的な拡散を行い、WEBページをデザイン的および構成的に整備し、世界観の統一を行う。また、講習会や勉強会を開催し住民主導型の情報発信を促す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a047.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県豊田郡大崎上島町	大崎上島町まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県豊田郡大崎上島町の全域	大崎上島町第２次まち・ひと・しごと総合戦略～瀬戸内海離島発グローバル戦略～の４つの基本目標 目標１多様な人材を育てる教育の島づくりを進める 目標２新たな人の流れで住んでよかったと実感できる 目標３地域資源を活かして仕事と産業を育てる 目標４癒しと元気な地域で安心して暮らす に基づき各種事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a164.pdf			R7.3.31
広島県	広島県世羅郡世羅町	世羅町まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県世羅郡世羅町の全域	世羅町の人口は昭和25年をピークに減少しており、平成27年は16,337人ですが、令和42年には平成27年比で約38.9%と見込んでいる。死亡数が出生数を上回る自然減や、10歳代から20歳代が町外へ転出（社会減）したことなどの課題に対応するため、４つの基本目標と２つの横断的な目標を設定し、『「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」ひとと、歴史と、未来をつなぐ、せらのまちづくり』の将来像に向かって、人口減少を抑制し、長期的には人口の維持を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a069.pdf			R7.3.31
広島県	広島県世羅町	一般乗合旅客自動車運送拡充事業	広島県世羅町の全域	周辺部から世羅中学校及び世羅高校に通う学生、車を持たない、運転できない交通弱者等の移動手段の確保並びに外出機会の創出を図るため、せらにしタウンセンターから公立世羅中央病院まで乗換え不要で移動することができるよう「せらまちタクシー」に直行便を拡充し、生徒の学習環境の支援に取り組むとともに、適切な医療を受けるために必要な交通環境を整備する。また、「せらまちタクシーくるりん号」を運行させることで、町内の医療機関や商業施設などへの移動を容易にし利便性や乗合効率の向上並びに利用者数の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b422.pdf			R7.3.31
広島県	広島県神石郡神石高原町	神石高原町まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県神石郡神石高原町の全域	本計画は，神石高原町人口ビジョンの実現を目指し，第１期からの課題である人口減少問題に対応しながら地方創生を成し遂げるため，長期総合計画や各種個別計画に基づく施策をより効果的に推進するための戦略として位置づけ，戦略に掲げた施策や事業は，第１期と同様，国及び広島県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ，さらに備後圏域との連携を通して，計画期間中，集中的・重点的に実施します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a119.pdf			R7.3.31
広島県	広島県神石高原町	ドローンを活用した町の魅力創造　～町民生活を守り，ひとの交流を創出する～	広島県神石高原町の全域	神石高原町における深刻な人口減少や高齢化の進行などから派生する様々な課題を解決し，まちの活力を維持・向上させていくため，まちの活性化につながる交流人口の増加および誰もが挑戦できるまちの認知度向上を目指した，本町が有する広大な山林地帯を活かす「ドローンフィールド事業」を進めるとともに，「点検」「防災」といった町民が安心・安全に暮らせるまちづくりにつながる分野を切り口に，若い世代から元気な高齢者まで，多様な人材が活躍できるドローンを取り入れた新たなしごと創生の実現に取り組む。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a503.pdf			R6.3.31
広島県	広島県神石高原町	地域課題を解決するドローン実装プロジェクト	広島県神石高原町の全域	神石高原町では近年の著しい生産年齢人口の減少、少子高齢化等の進行による地域の活力の低下、地域での社会活動の担い手不足等が深刻化している。本事業では、専門的な知見を有した地域内外の民間企業と協働して『地方へのひと・資金の流れを強化する』『民間とも協働する』を実践し、既にドローンを活用している地元の担い手が活躍する場を創出し、地域が自立・自走できるよう『人材を育て活かす』施策を加えながら『誰もが活躍できる地域社会』の実現を目指していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0448.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県	山口県活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	山口県の全域	国の"地方創生"に向けた政策への対応に呼応し、東京一極集中の是正及び人口減少対策を加速化させるため、企業の地方移転・拡充によって、本県への人の流れを創り出し、人口減少の抑制や地域活力の維持・向上など、真の地域再生に繋げ、「活力みなぎる山口県」の実現を目指す。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y069.pdf			R9.3.31
山口県	山口県	そらへ羽ばたけ！宇宙・航空機産業創出・振興プロジェクト	山口県の全域	優れた衛星データ利用環境を有する本県の強みを活かし、宇宙利用産業創出拠点を中心に、ビジネスモデルの構築や衛星データを活用したソリューション開発を支援する。また、航空機・宇宙機器製品の研究開発や販路開拓等を支援するとともに、受注から出荷管理までを一括管理するシステムを構築し、山口県航空宇宙クラスターの情報発信や体制強化を図る。こうした取組により、次世代成長分野である宇宙利用産業と航空機・宇宙機器産業の育成・集積を加速し、地域経済の活性化や新たな雇用の場の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1056.pdf			R6.3.31
山口県	山口県	山口県の企業の生産性向上と人材の創造に係る拠点機能の整備計画	山口県の全域	中小企業の振興に向けた総合的な支援を行う「やまぐち産業振興財団」と、県内就職支援や就職機会の創出を行う「山口しごとセンター」を基幹的機関として、本県の陸の玄関であり広域交通の結節点でもある新山口駅に隣接して設置される「山口市産業交流拠点施設」に、生産性の向上と人材の確保・育成を一体的に進める機能を構築する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a608.pdf			R7.3.31
山口県	山口県	地方への新たなひと・資金の流れ創出・拡大事業	山口県の全域	担い手不足が深刻化する中山間地域等の地域づくりを担う任意団体やＮＰＯ法人、農業法人、地域の中小企業等において、「関係人口」の創出・拡大を図り、専門的スキルやノウハウを有する都市部等の人材によって、様々な分野での活発な活動が行われることによって、地域や地域企業の活性化を実現する。また、首都圏等の投資家等（関係人口）が本県ベンチャー企業の成長を資金面から支援することにより、地域を支える企業の活性化を図り、人口減少社会にあっても持続可能な地域社会を創出する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1062.pdf			R7.3.31
山口県	山口県	山口県まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県の全域	「社会減」「自然減」の両面から人口減少対策に取り組むとともに、人口減少・少子高齢社会が進行する中にあっても、活力に満ちた産業や活気のある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らしていくことができるよう、山口県人口ビジョンにおける①「社会減の流れ」を断ち切る！②「少子化の流れ」を変える！③「住みよい地域社会」を創る！という3つの基本的視点を基本的な施策の方向とし、地方創生の取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y040.pdf			R7.3.31
山口県	山口県	デジタルデバイド克服による中小企業の生産性向上・持続的成長事業	山口県の全域	本県の働く場の大部分を占める中小企業について、グローバル化や第４次産業革命に伴う新技術の流れに対応し、都市部との格差を感じさせない魅力ある企業としてブラッシュアップする。また、県産品の魅力やブランド力が、海外にまで広く浸透し、需要が拡大し、県内企業の生産活動を活性化する。こうした取組により、地域産業全体の底上げを図ることで、新たなビジネスの創出等による雇用拡大や企業誘致を図り、若者や女性にとって働きたくなる雇用の場を創出し、県内への定着を図る。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1063.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県	アウトドアアクティビティの推進による地域産業の振興	山口県の全域	観光はもちろんスポーツにも適した気候を有する山口県の特性を活かし、初心者からベテランまでの幅広い層がマリンアクティビティを楽しむ場所として選ばれる地域を創出するとともに、初心者にも優しいトレッキングの聖地と呼ばれるような地域を創出し、また、グランピングを中心としたアウトドア宿泊施設を拠点とした取組を進める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1058.pdf			R6.3.31
山口県	山口県	デジタル技術と地域の強みを活かした高度ものづくり技術の活用による「クロステックイノベーション」創出加速化事業	山口県の全域	企業の生産性向上や新たな付加価値の創出が期待される５GやAI等の未来技術の利活用・導入を一層強力に進め、「やまぐち産業イノベーション戦略」に掲げる重点成長分野での利活用の取組を促進し、県経済の持続的な成長・雇用の創出へつなげ、本県の人口流出・社会減の流れを断ち切り、「活力みなぎる山口県」を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1057.pdf			R6.3.31
山口県	山口県	デジタル技術を活用したローカル０２０戦略の推進による地域経済活性化	山口県の全域	デジタル技術を活用した新たな価値交換の仕組みと付加価値を持った「新たなマーケット」を構築し、新たな暮らしのスタイルに対応し、実店舗の魅力向上や客を呼びこむ仕組みを生み出し、地域事業者のデジタル化を通じた地域経済の活性化を進める。また、オンラインや県外で消費を行っていた人を本県の県内にある実店舗に呼び込み、県内での循環した消費に持ち込み、実店舗のにぎわい・活気を創出し、地域経済の活性化を目指していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1060.pdf			R6.3.31
山口県	山口県	やまぐち農林漁業の次代を担う潜在的人材全国発掘・定着推進事業	山口県の全域	このコロナを契機とする田園回帰志向の高まりを捉え、移住対策や関係人口創出の取組と相互に連携した人材確保対策を推進するとともに、農業大学校の技術指導と関連付けた実践的経営マネジメント研修の実施や、経営開始のリスクを軽減する経営継承の取組強化など、本県独自の支援策を講じ、農林水産業の持続的な発展を図ることで、地域の雇用の確保・創出につなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1061.pdf			R6.3.31
山口県	山口県	地域リソースを活用したニーズプル型イノベーションによる地域の新たな社会的価値創造事業	山口県の全域	県内各地域において形成された企業・大学・市・県等で構成するコンソーシアムにより、地域リソースを活用した独自のイノベーションを進めることで、多様な地域ニーズ・課題解決の実現とともに新製品の開発や新事業の創出など産業振興を図る（＝新たな社会的価値の創出）という今までにない新たな産学公連携モデルを構築し、県内企業の技術力、研究開発力の底上げや生産性の向上、地域経済の活性化を図るとともに、地域における新たな雇用の場の創出・拡大を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1059.pdf			R6.3.31
山口県	山口県	農林業の知と技の拠点　連携・交流館整備計画	山口県の全域	農業大学校、農業試験場、林業指導センターの３機関を統合する「農林業の知と技の拠点」に、新たに「連携・交流館」を整備し、本県の６次産業化・農商工連携を推進するとともに、こうした取組を実践する人材を育成するための環境を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a509.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県	DX推進拠点を核としたデータ駆動型付加価値向上事業	山口県の全域	現状と課題を聞き取り、データ利活用等の必要な取組みの助言・支援を行うDXコンサルタントを配置し、県内事業者のDX推進に資する拠点運営を行う。また、各種ICTツールやクラウド環境を整備し事業者・県民に提供し、DXコンサルのサポートによるデータ分析や実証実験を行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1052.pdf			R7.3.31
山口県	山口県	地域経済の活力を高めるサステナブルな観光産業の実現	山口県の全域	観光地における民間事業者の連携を促し、本県の強みを活かした体験型コンテンツや観光客向けの付加価値の高い商品・サービス等を複数造成して、観光客がお金を使いたくなるエリアに育て上げるとともに、滞在時間を最大限伸ばすことで、観光消費向上に大いに寄与する「宿泊客の増加」に繋げる。また、誘客に向けて、ポストコロナにおける外国人観光客の行動変容を把握し、的確な誘客戦略を展開するとともに、こうしたマーケティングノウハウを観光事業者へ提供する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1051.pdf			R7.3.31
山口県	山口県	地域課題解決を基軸としたビジネス機会創出による情報通信関連産業集積推進事業	山口県の全域	県内外の企業・団体・行政・個人が出会い・交流する官民連携コミュニティの運営やコミュニティ会員同士による地域・行政課題解決に向けた共創的活動への支援をするとともに、デジタル技術展示会の県内開催を行う。また、本県での事業展開に興味・関心を抱く企業もターゲットとしたWebプロモーションや相談窓口において多角的なPR活動を実施するほか、山口県での事業展開の拠点となるシェアオフィスや空き店舗といった既存施設の活用に対するサポートなど、情報通信関連産業に特化したプロモーションを実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1053.pdf			R7.3.31
山口県	山口県	コロナ危機からの復活！デジタル活用による事業継続力強化事業	山口県の全域	デジタル技術を活用した新たなオンライン商談手法となる本県独自の「輸出促進プッシュ型web招へいシステム」の開発・導入し、時間と場所の制約なく産地側から能動的・積極的に売り込む「プッシュ型セールス」（攻め）を可能にし、県産農林水産加工品の認知度拡大のための基盤となるポータルサイトを構築し、デジタルデータに基づく営業活動を強化する。また、コロナ禍により困難となっている現地情報の収集・市場調査・商流の構築、等、海外現地で行う諸活動を現地から支援する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1054.pdf			R7.3.31
山口県	山口県	生産性の向上と持続的発展を実現するやまぐち農林水産業SDGsプロジェクト	山口県の全域	本県の地形・気候環境等に即して発展してきた熟練生産者が持つ、暗黙知の高度な判断力を再現・創出し、形式知することにより、熟練生産者の熟練知を見える化し、技術情報を生産技術への組み入れることで、本県農林水産業の技術体系の変革や持続的な発展など、本県における新たなＳＤＧｓの取組を進め、将来の地球環境や社会への不安・リスクの払しょく、食を通じた健康で豊かな社会づくりに貢献する取組を進める。また、新技術を教育分野等の他分野と連携することにより、将来の担い手の確保に向けた就業へのキャリアプロセスを進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1055.pdf			R7.3.31
山口県	山口県	ご当地グルメと商店街と新モビリティで交流を循環させる地方創生交流ネットワーク形成事業	山口県の全域	観光地域において、地域一体となったグルメ開発を実施し、山口県に観光客を呼び込める「グルメのキラーコンテンツ」を造成するとともに、商業エリアにおいて、来訪者のニーズに合致したイベントの開催等でにぎわいを創出することにより、観光地域や商業エリアの交流人口を増加させる。また、デジタル技術を活用した新モビリティサービスの導入を推進することにより、地域交通を活性化させるとともに、観光地域や商業エリアへのアクセスを容易にし、山口県内での交流を活発化させる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0449.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県	先端デジタル技術の活用とリスキリング支援による中小企業生産性向上推進事業	山口県の全域	新たにメタバースを活用した企業プロモーションによる県内中小企業の魅力発信等を推進し、デジタル技術を活用した新たな販路開拓を促進するとともに、企業の業務効率化や新事業展開の実態を踏まえた企業コンサルティングにより、デジタル分野等における中小企業のリスキリングについて取組モデルを構築することで、新たなビジネスモデルへの取組支援と人材確保支援の両面から一体的なサポートを行い、中小企業の成長支援を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0450.pdf			R8.3.31
山口県	山口県	地域・学校・企業が一体となった新たな価値を創造し続けるまちづくり推進事業	山口県の全域	国の起業家教育の推進の動きを好機と捉え、地域や企業と協働して、子どもたちの発達段階に応じて、好奇心や探究心、創造力や行動力、課題発見・解決力などスタートアップに必要な資質を伸ばす取組を展開するとともに、大学等との連携による新たなシーズの創出・活用や、官民連携の下での資金獲得の支援・ネットワークの形成など、スタートアップが「生まれ」「育つ」環境を整備することで、地域・企業・学校が一体となった新たな価値を創造できる活力あふれるまちづくりを推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0451.pdf			R8.3.31
山口県	山口県	脱炭素化を通じた農林水産業の持続可能な発展の実現	山口県の全域	長期化する輸入資材（飼料、肥料、燃油等）の高騰により、県内の農林漁業者は経営面で甚大な影響を受けており、緊急的な対策が必要である。また、世界的な脱炭素化の動きへの対応も求められている。このため、本事業では、持続可能な農林水産業の発展を実現するため、輸入資材への依存を減らす、県産飼料の増産や未利用鶏ふんの肥料利用など、地域資源を活用した取組を進めるとともに、環境に配慮して生産された農産物の販売促進やCO2吸収源を支えるクレジット制度の活用促進などに取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0452.pdf			R8.3.31
山口県	山口県	やまぐち多様な人材新規就業促進事業	山口県の全域	山口しごとセンターによるキャリアカウンセリングや啓発講座、マッチングイベントに加え、民間企業のノウハウを活用した先進的・戦略的な取組により、支援対象者の掘り起こし、職場環境改善支援、マッチング、研修、伴走支援等の取組を一体的・包括的に実施し、未就業の女性・シニア・障害者の就業を効果的に支援する。また、未就業・非正規就業者の女性に対し、高度なデジタル技術を習得する講座を県内企業でのインターンシップと組み合わせて実施し、女性の好条件での就業とデジタル技術の仕事への活用を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0453.pdf			R10.3.31
山口県	山口県	プロフェッショナル人材還流促進事業	山口県の全域	地方創生の実現には、地域中小企業の成長促進が不可欠である。中小企業の中には、独創的なアイデアや高い技術を有しながらも新規取組に挑戦する攻めの経営の体制やノウハウを持たないため、成長発展に繋がっていないケースが存在することから、それらを有する「プロフェッショナル人材」の確保が急務である。そのため、プロフェッショナル人材戦略拠点の設置とともに、拠点において県内中小企業とプロフェッショナル人材とのマッチング支援等を行うことで、首都圏等から新事業展開、販路開拓、デジタル化等に資する人材の確保を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0454.pdf			R10.3.31
山口県	山口県、下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町	移住就業・創業促進事業	山口県の全域	やまぐちへの人の還流・移住・定住の促進により、県内産業人材を確保するため、国、県による要件のもと、東京圏からの移住者（就業者・創業者）に対し、移住支援金を支給する。また、移住支援金の給付対象となる求人情報を掲載するための就業マッチングサイトの構築や企業の求人広告の作成支援を行う。さらに、社会的事業の創業を支援し、県内中小企業数の減少を食い止めるとともに、地域課題の解決を通じた地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1065.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県及び下関市	豊北の魅力あふれるみなとづくり計画	山口県下関市の区域の一部（角島港、特牛港、矢玉漁港、和久漁港及び島戸漁港）	豊北地域の基幹産業である漁業では、人口減少や高齢化の影響により担い手・後継者の確保が困難となっており、漁業就業者の減少等漁業の衰退が危惧されていることから、角島港及び特牛港での外郭施設や係留施設の改修と矢玉漁港、和久漁港及び島戸漁港での漁港施設用地の整備を一体的に行うことにより、地域全体として漁業の活性化を図るとともに、民間が行う道の駅満足度評価　１位（２０１８年）を獲得する道の駅を中心とした水産振興イベント等を連携して行うことにより、地域の魅力を活かした地域の再生を図る。	地方創生港整備推進交付金	第51回 H31.3.29	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y612.pdf			R6.3.31
山口県	山口県、山口県宇部市、山口県山口市、山口県岩国市、山口県長門市、山口県周南市	多様な主体が連携した「やまぐち創生テレワーク」×「山口型ワーケーション」×「地域づくり」の広域的・一体的な推進による移住・還流促進事業	山口県の全域	移住促進専任アドバイザーを配置し、モデルオフィスをやまぐち創生テレワークの先導的施設として運営しながら、地方暮らしのメリット伝達などの能動的情報発信を実施する。また、やまぐちワーケーション総合案内施設の施設運営に加えて、山口型ワーケーションコンシェルジュを配置し、各地域のワーケーションプログラムの集約、ニーズに合わせたプログラムや複数地域を跨ぐ広域的なプログラム等の斡旋、各地域のコーディネーターをつなぐイベントの開催及びＰＲを実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1066.pdf			R7.3.31
山口県	山口県、山口県山口市、山口県萩市、山口県長門市、山口県宇部市、山口県美祢市	域外から稼ぐ力を生み出す「新たな産業・交流拠点」づくり推進事業	山口県の全域	山口市が整備する新たな産業交流拠点施設（＝新山口駅北地区拠点施設）を核に、県・市一体となって、５Ｇなどの先端技術を導入した次世代型の「スマートホール（＝多目的ホール）」や、新たなヘルスケア関連産業の創出に向けた「ライフイノベーションラボ」、ヘルスケア産業人材等の育成を図るための居住型人材育成施設「アカデミーハウス」などの整備を行うとともに、未来技術を「まち」「ひと」「しごと」の各分野に活用して具体的な課題解決や地域の発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1067.pdf			R7.3.31
山口県	山口県及び萩市	須佐・田万川地域の大地の恵みと人の営みを感じる交流のまちづくり計画	山口県萩市の区域の一部（須佐・田万川地域）	計画区域内においては、道路ネットワークが未発達であり、観光拠点施設間のアクセスに支障をきたしている。また、計画区域内の主要産業である農業おいて、基幹的農業従事者の平均年齢が70歳を超え、農業後継者の育成・確保が課題となっている。 萩市で実施する広域農道及び市道を一体的に整備推進することにより、観光拠点施設を周遊する道路ネットワークが形成され、効率的な移動が可能となり観光客の増加を図る。また、農産物輸送効率化により集落営農法人の連携強化や規模拡大を促進し、新規就業者の増加等を図る。	地方創生道整備推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1068.pdf			R8.3.31
山口県	山口県、山口県防府市、山口県山陽小野田市、山口県柳井市、山口県周防大島町、山口県上関町、山口県田布施町、山口県平生町、山口県和木町、山口県下松市	デジタルの活用によりやまぐちの魅力あるしごとに繋ぐ産業人材定着・還流推進事業	山口県の全域	高校生から大学生等、さらには外国人材を対象とした県内就職促進、さらには県内高校生を対象とした県内進学促進に向けた取組の実施により、将来の地域社会・経済の担い手である若者等を本県の魅力ある就職先につなぎ、県内への定着・還流を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1069.pdf			R6.3.31
山口県	山口県及び柳井市	海がつなぐ柳井の魅力再発見プロジェクト	山口県柳井市の区域の一部（柳井港及び平郡漁港）	柳井市の平郡島は、温暖な気候を利用したミカン等の栽培や周囲の恵まれた漁場でのタコ漁等が盛んである。また、島内には釣り場や海水浴場も有し、観光客も来島している。このような中、平郡島と本土を結ぶのは、平郡漁港と柳井港を結ぶフェリー航路のみであるが、フェリーが接岸する岸壁等の老朽化が著しく、島の産業活動や日常生活に支障が生じる恐れがある。このため、平郡漁港と柳井港を一体的に整備し、観光産業と連携を図ることにより、交流・定住人口の増加、島の農業・漁業の振興を図る。	地方創生港整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y615.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県下関市	下関市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県下関市の全域	本市の人口は1980年をピークに一貫して減少が続いており、人口減少に伴う消費活動の衰退と産業を担う労働力人口の減少は、税収の減少や社会保障費の増大など、様々な面で市民生活に影響することが懸念される。これらの課題に対応するため、子どもを産み育てやすい環境を整え自然減少を食い止める。また、定住人口・交流人口の増加を図るとともに、地域産業の強化やしごとの確保、持続可能な地域社会の実現等を通じて、社会減に歯止めをかけるとともに、人口減少下においても活力を失わないまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b387.pdf			R7.3.31
山口県	山口県下関市	デュアルライフプロジェクト～スマートシティ実現に向けたファーストステージ～	山口県下関市の全域	産・学の連携強化のもと、有能なデジタル人材等の発掘・確保・育成を推進することで、産業界は、生産性の向上、及び有能な人材確保、大学はPBLを積極的に実施するなど、学生の意識改革と産業界へのシンクタンク機能を発揮するとともに地元企業に有能な人材を輩出するなど両輪の好循環を形成し、スマートシティ実現を加速させ、主要目標指標「交流人口の増加」、「生産性の向上」、「就業率の上昇」、「純移動率の減少」の達成を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1070.pdf			R6.3.31
山口県	山口県下関市	海外戦略 in New Normal	山口県下関市の全域	世界的な新型コロナウイルス感染症拡大のなか、地元の食をコンテンツとしたオンライン商談会や越境EC出展支援など、食料品輸出促進事業と観光インバウンド誘致事業を連携して実施することにより、ウイズコロナだけでなくアフターコロナを見据えた海外戦略を展開し、「新しい日常」に対応した強靭な地域経済構造を構築し、本市産業の持続的な発展を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1071.pdf			R6.3.31
山口県	山口県下関市	市民QoL向上プロジェクト	山口県下関市の全域	市民QOLの向上を通じて、デジタル化に向けた市民の意識改革・行動変容を促し、各種データの積極的な活用やデジタル人材育成・確保ができる地域を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1072.pdf			R7.3.31
山口県	山口県下関市	菊川おもてなしプロジェクト	山口県下関市の区域の一部（菊川町）	菊川地域が持つポテンシャルを最大限に活かし、「関係人口の創出」と「おもてなしによる関係性の深化」の両輪で取り組み、来訪者の町に対する共感・愛着・信頼を得ることで、リピーターやファンの獲得による「関係人口の拡大」、及び地域内の連携強化による「地域経済が好循環するエコシステムの形成」を図り、地域活力の創出・強化を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0455.pdf			R8.3.31
山口県	山口県下関市	豊浦地域［川棚温泉エリア］再生計画　～穏やかで優しい、豊かな風土を活かした、「癒やしの小旅行」を可能にするまちづくりプロジェクト～	山口県下関市の区域の一部（豊浦町）	「穏やかで優しい、豊かな風土を活かした、『癒やしの小旅行』を可能にするまちづくり」を目指し、川棚温泉エリアを中心に地域の特色や資源、多様な人材の創造力を活用した様々な事業を展開し、まちなかの景観や雰囲気、サービスなどあらゆる面で洗練性・独自性・回遊性を向上させることで周遊型・滞在型観光地への転換を図り、その波及効果を豊浦地域全体にもたらすことにより、地域を活性化させ、まちの賑わいを創出するもの。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0456.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県下関市	ホテル誘致を起爆剤とした官民協働でのエリア再生	山口県下関市の区域の一部（海峡エリア）	海峡エリアの提供価値を最大限に高め、観光業を基幹産業として育て上げることを通じて、新たな投資の呼び込みや雇用の創出等を実現し、市民にとっては「誇りに思えるまち」、観光客にとっては「一度は行ってみたい／住んでみたい憧れのまち」というイメージを確立することで、市内からの人口流出に歯止めをかけるとともに、市外からの移住・定住を促していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0457.pdf			R8.3.31
山口県	山口県下関市	多様なライフスタイルが実現できる「まちの拠点」創出事業	山口県下関市の区域の一部（豊北町）	本事業は、毎年多くの人が訪れる本地域の強みを生かしながら、滞在しやすいエリアで未利用となっている官民の建物や広場をリノベーションし、人が集い、つながる新たな居場所（ホームベース）を創出するものである。ホームベースを中心に、官民連携を基本としたエリアマネジメントを実践することで「地域のブランド価値の向上」「地域資源を生かした稼ぐ力の向上」「移住定住を促進」「コミュニティの再生」を図り、通過型観光のまちから「多様なライフスタイルが実現できるまち」へのシフトアップを図ることを目的としている。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0458.pdf			R8.3.31
山口県	山口県長門市、山口県美祢市、山口県下関市	海・山・人が織りなす観光地の未来創造事業	山口県下関市、長門市、美祢市の全域	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、様々な制約があるポストコロナ時代を迎え、従来の温泉と食、自然や歴史資源といった旅行形態から、新たな付加価値としてアウトドアスポーツに着目し、市境を超えた豊富な自然資源を活かし、広域連携によるアウトドアスポーツを通じた着地型観光メニューの提供により交流人口の拡大を図る。さらにアウトドアスポーツ関連以外の幅広い分野との連携により「稼ぐ力」を創出し、地域の雇用を誘発することで、持続可能な地域の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1073.pdf			R6.3.31
山口県	山口県宇部市	美しい水環境の創出と持続可能な中山間地域づくり計画	宇部市の区域の一部（宇部市における公共下水道事業認可区域を除く区域）	農業集落排水施設及び浄化槽の整備を一体的に推進し、供用開始から２０年を経過した農業集落排水施設の計画的な維持管理及び長寿命化を行うとともに、吉部・岩川処理区の統合及び機器更新等を行うことで最適化を図り、コストの平準化・縮減を行う。また、汚水処理人口普及率の向上、衛生的な住環境整備及び上水源である小野湖の水質保全を行い、移住定住による中山間地域の活性化を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y580.pdf	【軽微変更】 R5.9.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k30.pdf	R7.3.31
山口県	山口県宇部市	企業とともに宇部ＳＤＧｓ未来都市推進プロジェクト	山口県宇部市の全域	「SDGs未来都市」として、“魅力・活力・人財にあふれた「共存同栄・協同一致」のまち”を目指し、企業とのパートナーシップのもと、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、子どもの夢を育む教育を推進する事業、稼ぐ力を強化するとともに、安心して働けるようにする事業、関係人口を増やし、新しい人の流れをつくる事業、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業、多様な人材の活躍を推進する事業の他、中心市街地活性化や、Society5.0時代にふさわしいスマートシティの推進に取組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y072.pdf			R7.3.31
山口県	山口県宇部市	レジリエントで持続可能な社会を創る「スマートシティ宇部プロジェクト」	山口県宇部市の全域	未来技術の実装により、地方創生における課題となっている、「魅力ある一次産業の育成」、「中心市街地の空間の魅力化・利便性の向上」を行う。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1078.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県宇部市	「暮らし満足度ナンバー１」のまちを目指して～関係人口創出による移住・定住の促進～	山口県宇部市の全域	移住したくなる、移住後も住み続けたいと思える「暮らし満足度ナンバー1」のまちを目指し、本市固有のひと・ものと継続して関わり合いを持つ関係人口の創出や、移住検討者の裾野拡大に向け、本市に興味をもつ人の情報一元化や、地域の人たちと継続的に関わり合える事業の構築、移住後も地域交流が続くスタイルの確立に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1077.pdf			R6.3.31
山口県	山口県宇部市	ワークライフバランス実現のための子育て中心のまちづくり	山口県宇部市の全域	子どもの教育や遊びの環境の充実に加え、その保護者にとっても子育てしながらも働きやすいまちとして就労環境の改善や在宅ワークができる環境の実現など、本市の持つ地域特性を最大限に生かし、他市町と差別化することで、地方創生の鍵を握る若者世代や子育て世代から宇部市で子育てしたい、住み続けたいと思われる魅力ある地域づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1075.pdf			R7.3.31
山口県	山口県宇部市	「共存同栄・協同一致」による産業力強化、次世代人材の確保	山口県宇部市の全域	本市で学んだ若者が、卒業後も宇部市で暮らしたいと考えたときに、人生の基盤となる仕事の場として、受け皿となりえる魅力のある企業や、やりたい仕事の選択肢が十分にあり、思い描くキャリア形成に近づけるような選択肢、機会が豊富にある産業力の強いまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1074.pdf			R7.3.31
山口県	山口県宇部市	儲かる農水産業で地域経済の好循環	山口県宇部市の全域	第一次産業従事者の所得向上や働き方改革の推進、多様なかたちでの労働力(就業機会)が確保されること等の取組が相乗的に効果を発揮し、第一次産業への就業・雇用の増加につながることで生産量及び生産額など経済面での活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1076.pdf			R7.3.31
山口県	山口市	徳地地域活性化プロジェクト「高齢者若者活性化センター」整備計画	山口市の区域の一部（徳地地域）	徳地地域が有する多彩な地域資源を活用し、その魅力を発信し、都市と農村の交流を図り、地域経済の活性化に向け取組む。徳地地域全体の交流の玄関口である特産品販売所「山口市高齢者若者活性化センター」の手狭で狭小な特産品売場を改修し、売場面積を拡大するとともに、飲食スペースを新設し、消費者ニーズに対応した訴求力の高い徳地産品の販売促進とＰＲにより、客単価を上げ売上の増加を図るほか、市内外からの観光誘客を推進し、本市施設への集客を広く徳地地域内への回遊につなげ、徳地地域全体へ交流人口の増大につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a620.pdf			R7.3.31
山口県	山口県山口市	次世代へつなぐ商店街づくり加速化プロジェクト	山口市の全域	民間資金を活用し、リノベーションによるエリア価値の向上を図るまちづくり事業者への支援を通じて、事業に協力する不動産所有者の負担を軽減することで、既存ストックを活用したまちの再生を図る。新たなサービス創出や、広域からの来街者の増加に資する取組のほか、スマート商店街へ向けた取組等を支援することにより、新しい層の顧客の開拓や回遊性の向上を図る。商業活動に限らない多様な事業展開を促進することで、市内の幅広い世代・地域の方々の来街機会を創出するとともに、周辺エリアとの双方向の人の流れを創出する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1082.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県山口市	人生100年時代を楽しむ21の幸せ地域拠点づくり～Ｊリーグクラブ「レノファ山口」のつなぐ力でスマート”ライフ”シティづくり～	山口県山口市の全域	山口市では、高齢社会や人口減少時代においても、全世代の市民が年齢を問わずいきいきと活躍し、住み慣れた地域に安心して住み続けることができるまちづくりが必要となっている。こうしたまちの実現に向け、地元Ｊリーグクラブと連携を図り、「つなぐ力」や「発信する力」といったプロスポーツならではのリソースを生かした全世代交流事業や健康づくり事業、地域で主体的に活動ができる地域人材の育成等を通じ、市内全地域に、持続可能な幸せ地域拠点を構築することを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1079.pdf			R6.3.31
山口県	山口市	阿知須地域活性化プロジェクト「道の駅きららあじす」整備計画	山口市の区域の一部（阿知須地域）	阿知須地域の交流拠点であり、地域経済を下支えする役割を担う道の駅「きららあじす」において、スポーツツーリズム・ワーケーション等への対応も見据え、レストラン、カフェ機能を備えた休憩機能、農産物・特産品販売機能及び情報発信機能の強化を行う。また、博覧会などの大規模イベントが開催され、多彩なスポーツが楽しめる山口きらら博記念公園等との連携強化による更なる誘客促進の取組を行うことで、新たな交流を創出し、道の駅の売上の向上を図り、農業をはじめとした地域経済の活性化と地域における新たな雇用の創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a090.pdf	【軽微変更】 R4.6.13	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k036.pdf	R9.3.31
山口県	山口県山口市	女性活躍推進を軸とした誰もが輝ける多様な職場づくり重点プロジェクト	山口市の全域	中小企業の人手不足が深刻化する中で、様々な事情を持つ多様な人材が能力を発揮し働ける職場環境づくりが不可欠である。本事業では、潜在的労働力である子育て女性の就労を促進し女性活躍の推進を図るとともに、コロナ禍で困窮する非正規雇用労働者や就職氷河期世代の人材を安定雇用に繋げるスキルアップ支援、また既存の従業員の離職防止に重点的に取り組むことで、企業の担い手確保を図る。あわせて、デジタル技術を活用した中小企業の働き方改革や生産性向上を加速化することで、企業の経営基盤を強化し地域経済の継続発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1081.pdf			R7.3.31
山口県	山口県山口市	関係人口の創出による農山村エリア活性化プロジェクト	山口県山口市の全域	農山村エリアの地域資源を活用し、交流人口の増加に向けた取組を行うとともに、移住・定住の促進に向けた取組を強化する。同時に、交流から定住へとつなげるために、新たに「関係人口」に着目した取組を進める。さらに、農山村エリアの基幹産業である農林水産業の振興を図ることで、農山村エリアにおける就業の場を確保する。これらの取組により、農山村エリアの人口減少に歯止めをかけ、地域課題の解決と地域活力の向上を図るとともに、持続的に発展を続ける元気な農山村エリアを実現することを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1080.pdf			R7.3.31
山口県	山口県山口市	徳地地域活性化プロジェクト「重源の郷体験交流公園」整備計画	山口県山口市の区域の一部（徳地地区）	重源の郷体験交流公園を交流の核として、伝統産業を生かした地域ならではの「文化体験」などの機能を観光コンテンツとして引き続き生かしつつ、ワーケーションなど新たな旅行ニーズへの対応を進めながら、四季折々の花木等再整備による「自然体験」、地元農産物・特産品を活用したレストラン・カフェ機能の強化による「食体験」の充実を図ることで、市内外から人を呼び込み、徳地地域内における他の交流施設や特産品販売施設等との連携のもと、徳地地域全体の交流人口の拡大と新たな雇用の創出を図り、地域経済の活性化につなげる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0459.pdf			R10.3.31
山口県	山口市	山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進計画	山口市の全域	山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略及び本計画では、地域ビジョンに、第二次山口市総合計画基本構想に掲げる将来都市像「豊かな暮らし　交流と創造のまち　山口　～これが私のふるさとだ～」を位置付け、山口市における主要産業である第３次産業を中心とした新たな雇用の創出、交流の拡大、結婚・出産・子育ての環境整備、持続可能なまちづくり、そして、便利で豊かな創造社会の構築に向けた取組や、人生100年時代の到来を見据えた取組を進め、本市における社会減、自然減に歯止めをかけることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z032.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県萩市	地域産業牽引強化計画	山口県萩市の全域	萩出身の若者が、地元「萩」を誇りに思い、萩で働きたい、萩で起業したい、事業を承継したいと考える産業人材を創出し、萩の魅力を広く域外に発信していくとともに、萩の豊富な地域資源を活かした新たなビジネスが生まれ、萩の企業が生き生きと新しいビジネスにチャレンジしたくなるような機運を醸成することで、景気の好循環による地域活性化、雇用の創出、更には雇用の受け皿となる企業誘致の推進、安心して事業承継や事業引継ぎができる体制の構築に取り組み、市内事業者の稼ぐ力を高めるよう柔軟な産業構造の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1083.pdf			R6.3.31
山口県	山口県萩市	萩温泉郷を活用した滞在型観光促進プロジェクト	山口県萩市の全域	萩市の新たな観光交流プロジェクトとして、「萩温泉郷」の施設を拠点とした自然を生かした魅力ある観光コンテンツを創出するため、萩市所有の温泉施設を改修するとともに、地域内に賦存する観光資源や既存プログラム等との組み合わせによるプログラムを造成するなど、これらの取組を通じて、交流人口の拡大と滞在型観光の促進を図り、持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a518.pdf			R8.3.31
山口県	山口県萩市	萩市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県萩市の全域	萩市では、人口減少による消費活動の停滞、労働力人口の減少による地域産業及び地域経済の縮小、高齢化による社会保障費の増大、税収減による行政サービスの低下が懸念されるほか、市内産業の衰退による買い物、医療等の日常生活に必要なサービス機能の維持が困難となるおそれがある。これらの課題を解決するため、萩市基本ビジョンに掲げる７つの基本指針を基本的な施策の方向として、市民一人ひとりが「暮らしの豊かさ」を実感できるようまちづくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y040.pdf			R7.3.31
山口県	山口県萩市	萩・三見地域生活拠点整備計画	山口県萩市の区域の一部（三見地区）	近年の地方での過疎化の進展や地域経済の活力の低下を背景に、集落地域の「小さな拠点」として、道の駅の持つ地域振興機能やコミュニティ拠点機能が注目されている。これらを踏まえ、計画地域内の道の駅の設備・機能強化を図り、地域住民の生活やニーズに寄り添った「小さな拠点」とするとともに、観光地としてより多くの方に訪れていただけるような施設を目指す。同施設が地域のにぎわいを取り戻す地場産業の再生と周辺地域に経済効果をもたらす中心的な役割を担うことで、当該「道の駅」を核とした地域全体のまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0460.pdf			R10.3.31
山口県	山口県萩市	陸上競技を核とした関係人口創出による持続可能なまちづくり～スポーツによる好循環促進事業～	山口県萩市の全域	人口減少、少子高齢化によりスポーツを支える人材が不足し、指導やスポーツイベントの維持に必要な活動力が低下をしていることから、官民学が連携し、陸上競技を核とした持続可能なまちづくりを目指す。 また、本市のスポーツ選手が、全国大会等で活躍し、将来的に指導者として次世代の競技力向上に寄与するといったスポーツでの好循環を目指し、世界文化遺産など地域資源を活かしたスポーツイベントを展開し、交流人口や消費の拡大など、まちの賑わい創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0461.pdf			R8.3.31
山口県	山口県防府市	防府市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県防府市の全域	「安全・安心を第一にしたまちづくり」、「未来を拓く子どもの育成」、「健やかな暮らしを支える福祉のまちづくり」、「活力ある中心市街地の形成」、「強みを活かした産業力の強化」、「恵まれた資源を活かした交流拡大」の６つの基本目標を設定し、地方創生の取組を進めることで、人口減少並びに若者の社会減に歯止めをかけ、「明るく豊かで健やかな防府」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b197.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県防府市	（仮称）防府市創業・交流センター整備・運営事業	山口県防府市の全域	人口減少と少子高齢化が進展する中、地域経済と雇用を支える中小企業者と、新たな担い手となる創業者の支援を行うことは、本市の重要施策である。そこで、創業支援拠点及びデジタル推進拠点となる施設を整備し、創業希望者及び中小企業者の相談環境・相談体制を強化することで、創業者の増加と中小企業の稼ぐ力の向上を図る。また、企業のデジタル化及びＤＸ推進を支援し、事業の生産性向上及び販路拡大等に繋げる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1084.pdf			R7.3.31
山口県	山口県下松市	下松市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県下松市の全域	将来にわたって「住みたい」、「住み続けたい」まちであるために、下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環を確立し、これらの好循環を支える「まち」に活力を与えるとともに、人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a121.pdf			R7.3.31
山口県	山口県岩国市	しごと支援型地域活性化事業	山口県岩国市の全域	課題解決型のハンズオン支援を行う創業支援マネージャーを配置した施設を整備し、創業に適した支援を提供する。また、ワーキングスペースを併設することによるテレワーク等の多様な働き方の推進や、セミナーイベントを積極的に開催してビジネス交流を促すことにより新たなイノベーションを生み出す空間とする。更にＩＣＴを学ぶ機会を提供し就職のためのスキルアップや今後必要となる世代のＩＣＴ学習の導入等、人材の育成を図る。これらしごと支援を通じて「しごと」と「雇用」の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1085.pdf			R7.3.31
山口県	山口県岩国市	岩国市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県岩国市の全域	人口減少対策や移住・定住促進、少子化対策等の視点から、「まちとまちをつなぐ交流づくり」「産業振興によるしごとづくり」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」「地域の暮らしを支えるまちづくり」に取り組み、本市の特性をいかした「地域活力の向上」と「人口減少の抑制」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a165.pdf			R7.3.31
山口県	岩国市	「錦帯橋と共に住み続けたいまち　いわくに」再生計画	岩国市の全域	本計画は、汚水処理施設の一体的整備により効率的に汚水処理の未普及を解消し、衛生的で良好な生活環境の構築を図るとともに、岩国市の象徴であり最大の観光資源でもある「名勝錦帯橋」の左岸に位置する岩国城下町に公共下水道を整備し観光地としての魅力を高め、産業振興と交流人口の拡大につなげることで、地域全体としてまちの活力の維持し、移住・定住の促進を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a624.pdf	【軽微変更】 R5.4.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k31.pdf	R7.3.31
山口県	山口県光市	第２期光市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県光市の全域	人口減少の加速化と少子高齢化の進行、自然減の拡大と社会減の流れ、産業人口構造の移り変わりと第一次産業の後継者不足という本市の課題に対し、若い世代が安心して働ける職場の創出をはじめ、移住・定住希望者に対する総合的な支援、ライフステージに応じた結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな教育環境の創出等によって社会増・自然増を目指します。さらに、人と人がつながり、心から安心できる地域での暮らしの創出等によって人口減少社会に対応する持続可能なまちを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c133.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県長門市	長門市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県長門市の全域	新たな雇用の創出や人口減少対策、持続可能な地域づくりなどの視点から、第１次産業の底上げと、それに伴う第２次・第３次産業への波及効果による新たな雇用の創出、交流の拡大、結婚・出産・子育ての環境整備、持続可能なまちづくり、そして「Society5.0」を見据えた対応や、人生100年時代の到来を見据えた取組を進め、『「ひと」を呼び込む「輝く人」を育む』ことにより、新たな人の流れを創出するとともに、『やさしさがこだまする子育て世代に選ばれるまち』の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a166.pdf			R7.3.31
山口県	山口県長門市	ＩＴベンチャー企業誘致による地域の稼ぐ力創出プロジェクト	山口県長門市の全域	ながと６Ｇ構想に掲げる「未来を担う若者が輝くまち」の実現を目指し、官民連携の企業誘致プロジェクトチームを立ち上げ、専門人材活用により企業誘致マネージャー及びコーディネーターを設置し、ＩＴベンチャー企業誘致戦略に基づき、本市産業が目指す姿を企業誘致コンセプトとして示し、共感し賛同する都市部ＩＴベンチャー企業の誘致を促進させることにより、新たな雇用の創出による若者の市内定着及び都市部若者のＵターンの促進、オープンイノベーションの創出及び市内産業のDX化の促進による地域の稼ぐ力の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0462.pdf			R8.3.31
山口県	山口県長門市	ＩＴベンチャー企業集積による地域産業ＤＸ促進拠点施設整備計画	山口県長門市の全域	ながと６Ｇ構想に基づき「未来を担う「若者」が輝くまち」の実現をめざし、ＩＴベンチャー企業誘致戦略に基づき、都市部からＩＴベンチャー企業を誘致し集積させる拠点施設を整備し、本市のＤＸ推進の中核施設とすることにより、誘致企業間や市内企業、地域住民等の交流促進によるオープンイノベーションの創出に取り組み、地域課題の解決に寄与する新技術・新製品の開発及び新規事業の創出等による地域産業ＤＸの促進を図るとともに、デジタル人材の育成による雇用の促進を図り、若者の市内定着の促進による地域経済の活性化に取り組む。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0463.pdf			R10.3.31
山口県	山口県柳井市	柳井市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県柳井市の全域	柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策目標である「結婚・出産・子育て・教育環境の整備」、「地域産業の振興による雇用創造」、「移住定住の促進」、「持続可能なまちづくり」を推進し、将来都市像として位置付けた「柳井で暮らす幸せを実感できるまち」の実現に向け、SDGs要素の反映や、課題に応じた地域間の広域連携を視野に入れた事業展開を図り、本市における社会全、自然滅に歯止めをかけることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y058.pdf			R7.3.31
山口県	山口県美祢市	美祢市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県美祢市の全域	本市の人口は一貫して減少を続けており、このような状況が続くと、地域経済の衰退はもとより、地域の存続すら危ぶまれる現状にある。これらの課題に対応するため、特に若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現すること、本市への定住と交流に関すること、地域の特性を生かして地域課題の解決に結びつけることに重点を置き、「まち」「ひと」「しごと」の創生と好循環を確立するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y625.pdf			R7.3.31
山口県	山口県美祢市	ハッピー　ロング　ライフ　ミネ　プロジェクト	山口県美祢市の全域	本市は、県内でも特に低い出生率、生産年齢人口の市外転出等に起因し、自然減・社会減ともに加速度的に進行しており、高齢化率は42.9%まで上昇している。2040年には高齢者の4人に1人が要介護・要支援を受けることが推測され人口減少と少子高齢化は、経済活動の縮小など様々な問題の根本となるため、その対策が急務である。そうした中、産学官が連携し、「美祢市健幸百寿プロジェクト」を推進することで、ビックデータを多面的に活用し、仮説検証型地域保健施策を実現することで、山口県一の健康長寿のまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1086.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県美祢市	みね探求塾「挑戦のトビラ」展開による未来創生プロジェクト～未来は自分たちでつくるもの～	山口県美祢市の全域	地域の方の協力をいただきながら、主に学校教育では対応困難なキャリア教育やPBLなどを中心とした、子供たちの好奇心を引き出したり、新しいことに挑戦する力を育てたりする取組を行うことで、自ら考え未来を生き抜く力を育むような本市独自の地方創生に資する公設塾を設置・運営する他、同コンセプトで合宿等を行う、他市にはない独自の地域人材育成のための取組により、子供たちの主体性や自ら考え挑戦する力を育むことで、教育環境の充実や本市の魅力向上を図り、将来的に子育て世代の移住・定住者の促進につなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1087.pdf			R8.3.31
山口県	山口県美祢市	美祢社会復帰促進センター等との連携を通した地方創生プロジェクト	山口県美祢市の全域	本市が自治体として初めて誘致した市内所在の刑事施設「美祢社会復帰促進センター」を本市の資源と捉えた上で、同センターや同センターの受刑者（センター生）、同センターの事業に関わる事業者、市内関係者等と連携して、本市の各種課題解決に取り組むことにより、センター生の人材再生支援等を通した誰一人取り残さない社会・本市が目指す共生のまちづくりの実現とともに、本市の資源を活かした魅力向上・情報発信等の取組による課題の解決を通した本市独自の地方創生・地域活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0464.pdf			R8.3.31
山口県	山口県周南市	しごとから、こころつながる。周南市～しごとでつながり、自分らしく働けるまちへ～	山口県周南市の全域	人口減少による労働力の低下が進む中、就労意欲の高まった求職者にとって「就職が難しい職業」がある一方で、求人はあるものの就職希望者が少なく「人手不足が慢性化している職業」が混在している本市の実情を踏まえ、就労意欲の高まった未就業者（求職者）の誰もが就職できる取組みと、新たに生まれた求人に対して企業が多様な人材を確保できる取組みを行うことにより、しごとを通して誰もが活躍できる社会を実現し、市内の産業の持続的発展、地域経済の活性化を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1088.pdf			R6.3.31
山口県	山口県周南市	周南市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県周南市の全域	人口減少・少子高齢化が進行する中、子どもから高齢者まで全ての市民が、心豊かに笑顔で安心して暮らしていくことのできる持続可能なまちづくりを進めるため、周南市人口ビジョンで定めた３つの目指すべき将来の方向を踏まえ、Ⅰ．多様な仕事を創出し、安定した雇用を生む環境をつくる、Ⅱ．若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、Ⅲ．人口の流出を食い止め、市外からも人を呼び込む、Ⅳ．次世代につなぐ新たなまちをつくるという４つの基本方針を基に、地方創生の取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b198.pdf			R7.3.31
山口県	山口県山陽小野田市	山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	山口県山陽小野田市の全域	本市が目指す “住み良いまち”“魅力的なまち”“地域力の高いまち”の実現に向けて、人口減少対策に取り組むとともに、活力ある魅力的な地域の中で、市民が住み良さを感じ、いきいきと暮らしていくことができるように以下の視点をもって地方創生に取り組みます。 〇人口流出に歯止めをかけ、「社会減の流れ」を変える 〇若い世代の結婚・子育て等の希望をかなえ、「少子化の流れ」を変える 〇山陽小野田市の強みや特性を生かし、「住み良いまち」をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y070.pdf			R7.3.31
山口県	山口県山陽小野田市	データ連携（都市ＯＳ）を活用したスマイルエイジングの推進	山口県山陽小野田市の全域	山陽小野田市では、スマイル（笑顔）の源となる心身の健康を保ちつつ、誰もが笑顔で年を重ねていくことができるよう、健康寿命の延伸を目指して「スマイルエイジング」に取り組んでいる。健康寿命の延伸には市民の生活習慣の改善が欠かせない。デジタル機器から収集する健康データを活用する中で、個に応じた健康づくりに取り組む。また、薬学部や工学部数理情報科学科を擁する山口東京理科大学とデータ連携・分析する体制を構築し、分析したデータを市の施策に活かすことで、効果的な行政サービスの提供、市民生活の質向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0465.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県大島郡周防大島町	周防大島町まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県大島郡周防大島町の全域	本町の人口は、昭和55年以降は、32,021人から減少傾向で推移し、平成27年は17,199人となっている。国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計人口によると、本町では、今後も人口の減少が続き、令和42年には4,312人と、平成27年に対して25.1%に減少すると予測されている。 これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a070.pdf			R7.3.31
山口県	山口県玖珂郡和木町	和木町まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県玖珂郡和木町の全域	本町の人口は減少傾向にあり、出生数は子育て世代の転入超過の影響等により近年改善傾向にあるものの、人口全体では転出超過（社会減）が生じているのが現状である。こうした人口減少に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産の子育ての希望の実現を図り出生数の維持につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a168.pdf			R7.3.31
山口県	山口県熊毛郡上関町	上関町まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県熊毛郡上関町の全域	本町の人口は、長期的に減少傾向にあり、平成31年には2,730人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和7年に2,000人、令和27年に1,000人を割り、令和47年には402人まで減少すると想定されている。 これら人口減少の課題に対応するため、町民の結婚・出産・子育て環境づくりを行い、自然減を抑えていく必要がある。また、定住促進対策を強化するとともに、産業の振興と雇用の創出や住みやすいまちを実感できるソフト事業の維持、拡大等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a169.pdf			R7.3.31
山口県	山口県熊毛郡田布施町	田布施町農水産物ブランドによる地域資源強化事業	山口県熊毛郡田布施町の全域	地域の農林水産物及び特産品等の販売に加え、地域情報の発信による交流活動の拠点でもあり、30万人以上の集客を誇る「田布施町地域交流館」を、農水産物ブランド構築の拠点として施設整備します。 本事業の実施により、新たな商品生産能力や地域の産品の集荷力を増強します。また、田布施農工高校と連携し開発した商品や既存の加工食品の生産能力の強化、地域産品を利用した商品の生産強化を目指します。これらは、流出する所得を得る手段が乏しい本町において新たな「外貨獲得」につながり、地域の経済循環をより活発化させます。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y123.pdf			R6.3.31
山口県	山口県熊毛郡田布施町	田布施町まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県熊毛郡田布施町の全域	人口の減少は出生数の減少（自然減）や、本町の農林業や商業等の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が町外へ流出（社会減）雇用の機会が減少したことでが原因と考えられる。 これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産の子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b392.pdf			R7.3.31
山口県	山口県熊毛郡平生町	平生町まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県熊毛郡平生町の全域	本町の人口は、年少人口および生産年齢人口が減少する一方で、老年人口が増加しており、少子高齢化が急激に進行している。また、特に若い世代を中心に近隣自治体などへの転出超過となっている。 こうした状況を踏まえ、子育て・教育分野をはじめ、まちの魅力を総合的に向上させることを通じて、人口流出に歯止めをかける対策を講じていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a071.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県平生町	イタリアーノひらおシティプロモーション推進計画	山口県熊毛郡平生町の全域	地形、気候がイタリア半島に酷似していることに着想したイタリアーノひらおというイタリアテイストを盛り込んだまちづくりを進めている。地域資源を活用し町内各団体が地域ブランドを確立し地域経済の活性化を図ることを目的とし、民間事業者及び地域住民が主体となって地域の魅力が発信され、継続的な関係人口創出を目指し、「住民の町への愛着感不足」「観光資源及び地域の特産品の他地域と魅力差別化不足」を補い、イタリアーノひらおを更に深化させるシティプロモーション事業で継続的な関係人口創出、移住者の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0466.pdf			R8.3.31
山口県	山口県阿武郡阿武町	まちの縁側拠点整備計画	山口県阿武郡阿武町の全域	ヒト、モノ、お金が地域内で循環する持続可能なまちを目指すため、町内外の人が集まる滞在型交流拠点「まちの縁側」を整備する。まちの玄関である「道の駅阿武町」に隣接させ、そこに集まる来訪者の滞在時間を延ばし、町内全域への流れを作るとともに、地域内産物の消費を促すことで地域内消費の拡大と循環を図る。そして、拠点運営における新たな雇用や、そこで企画する暮らしの体験プログラムを実施する町民の新たな収入とする。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a626.pdf			R7.3.31
山口県	山口県阿武郡阿武町	阿武町まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県阿武郡阿武町の全域	人口減少社会において、本町の魅力や単独町政そのものが持続的に未来へと引き継がれるためには、産業や地域社会の担い手の減少に真摯に向き合い、時代に最適化した方法を積極的に取り入れていく必要があります。人の流れ（移住・定住・帰郷の支援および関係人口づくり）・物の流れ（町内産農林水産物等の販売・消費の促進）・お金の流れ（外貨の獲得と地域内経済循環の実現）を整えることで、真に自立したまちづくりを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a170.pdf			R7.3.31
山口県	山口県阿武町	地域内経済循環促進プロジェクト	山口県阿武町の全域	本町におけるまちづくりの方向性である「持続可能な循環型社会の構築」のために、人口減少社会を前提とした町の再構築を図る。恵まれた自然や共に営まれてきた暮らしの特徴を最大限発揮するため、「森里海と生きる町」を基本理念に掲げ、阿武町まちの縁側拠点施設ＡＢＵキャンプフィールドを起点とした地域内経済循環を促進する事業展開を行う。民間の観光組織である阿武町版ＤＭＯの機能強化、木の駅プロジェクトや地域支援型第一次産業の振興なども含めた地域通貨の利用促進などを実施していく	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1089.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県	「とくしま回帰」新たなしごとづくり計画	徳島県の全域	全県ＣＡＴＶ網の整備による情報インフラの充実やＬＥＤ関連産業の集積等の本県の強みを活かし、産業集積による企業立地を促進するとともに、地方活力向上地域特定業務施設整備事業を活用し、本県への本社機能の移転や本県の企業等の拡充強化を促進する。　これらの取組みにより、新たな雇用の創出をはじめとする、地域経済の活性化を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z0035.pdf			R11.3.31
徳島県	徳島県	里山の「宝」を再発見！にぎわい拠点整備事業	徳島県の全域	果樹のシンボリック施設である「旧果樹研究所」をかんきつ産地強化のための「実践力の高い人材育成」及び「かんきつを核とした都市と農村との交流促進」などを行う新たな機能を付加させた拠点施設として整備し、地域の魅力ある「文化・伝統」や「豊かな自然」を通じて生産者はもとより誰もが活気に満ち溢れた里山形成を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a700.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県	「ひと」と「地域」をつなぐ！「徳島ファン」創出・拡大事業	徳島県の全域	都市部において、「阿波おどり」や東京渋谷「ターンテーブル」を活用した魅力・情報発信を通じ、交流・関係人口等の新たな人の流れを創出するとともに、県内において、女性・若者を主な対象とした人材育成プログラムや、文化の森総合公園による本県文化の発信により、郷土に対する理解や愛着を深め、地域への定住・回帰を促進する。こうした取組みを通じ、徳島県に「関心を持つ者」から「愛着を持って関与する者」まで、新たな地域づくりの担い手として期待される人材を幅広く「徳島ファン」と位置づけ、その創出・拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1091.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県	「ＳＤＧｓ徳島モデル」循環とくしま・持続社会の実装戦略	徳島県の全域	若者を対象とした消費者教育、エシカル消費の普及などをはじめとする、本県における消費者行政・消費者教育を、国際的で持続可能な視点を踏まえた新たなステージへと進化させるとともに、令和２年度より徳島県に開設される消費者庁の「消費者庁新未来創造戦略本部」で行われる新たな消費者政策や国際的な業務と連携し、本県だけではなく、全国の消費者行政・消費者教育の進化に寄与する。併せて、「とくしまエシカル農産物」の生産・供給体制の構築を推進し、安全・安心で高品質なブランドとしての確立を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1090.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県	未来技術活用「徳島モデル」創出事業	徳島県の全域	全国屈指の「光ブロードバンド環境」といった優位性を最大限に活かし、「５Ｇ」などの情報通信基盤の整備や「デジタル人材」の育成・確保等に取り組むとともに、モデル地域における課題の研究や未来技術を活用した解決策の検討を通じて市町村、企業、県民等に「Society5.0」を浸透させ、地域への実装を図る。また、新しい技術の導入が進められつつある農林水産分野においても、まだ効果的に活用できていないビッグデータの利活用推進や、経営体への普及啓発により、さらなるスマート化の促進を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1092.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県	「徳島木のおもちゃ美術館（仮称）」を核とした「徳島ならでは」の県産材需要拡大戦略	徳島県の全域	県産材の更なる増産と利用拡大を図るために、これまでの４次にわたる林業プロジェクトの成果を基に、従来の取組みの拡充・強化に加え、ＩｏＴ、ＡＩ等の最先端技術の活用といった施策等を盛り込んだ「スマート林業プロジェクト」を展開するとともに、県産材の更なる増産に対応する新たな需要創出と国内外に向けた県産材の魅力発信・ブランド強化をより具現化させるために、令和３年度にオープンした「徳島　木のおもちゃ美術館」を核とした「徳島ならでは」の県産材需要拡大戦略を展開する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1093.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県	徳島県まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県の全域	「未来を担うひとの流れ」づくり，地域を支える「魅力的なしごと」づくり，結婚・出産・子育て「希望がかなう環境」づくり，安全・安心「持続可能な地域社会」づくりを推進し，さらなる「とくしま回帰」や「ひと」と「しごと」の好循環の加速，安全・安心に暮らすことができる地域社会を創造する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y071.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県	「awa臨港プロジェクト」（おきのすインドアパーク）防災拠点施設等整備事業	徳島県の全域	本県は全国的にも早い段階で人口減少・少子高齢化の課題に直面している地域であり、こうした課題解決のためには、 ・居住の選択につながる環境の整備による「とくしま回帰」の推進 ・青少年等のニーズに応じた「次世代の地方創生を担う人材」の育成など、新たな人の流れを生み出し、社会活動の基盤となる「まちづくり」が必要不可欠であり、県内有数の産業団地を対象として、若い世代の交流・就業・子育て支援の場となる拠点の整備を通じた新たなまちづくりの核を生み出すことで、若い世代の徳島県への定着と活躍を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第61回 R3.8.20	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y633.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県	林業の成長産業化の実現に向けたとくしま林業アカデミープラス人材育成施設整備事業	徳島県の全域	徳島県では充実する森林資源を背景に，県産材の生産拡大を推進しているが，担い手の育成確保が喫緊の課題となっており，最先端スマート技術の活用し，生産性の向上，労働環境の改善を目指す「スマート林業プロジェクト」を策定し「とくしま林業アカデミー」による林業技術者育成や，現場技能者のリカレント教育を強力に推進している。今後，ＤＸの活用した一層の増産を担う人材の育成確保により，「森林・林業を核とした地方創生」を実現することを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a091.pdf			R9.3.31
徳島県	徳島県	Targeting 大阪・関西万博！「バーチャル」×「リアル」な体験による新たな「人の流れ創出」事業	徳島県の全域	全国に先駆け構築したプラットフォーム「とくしまバーチャルパビリオン」を活用し、徳島県への認知とシンパシーを生む情報発信・交流空間とし、デジタル関係人口の創出、メタバース上の発信による徳島への来訪を図るとともに、このパビリオンを県内の民間企業等にも開放し、徳島が誇る技術やコンテンツの疑似体験により、多様な主体によるビジネス展開につなげる。メタバース活用の取組を大阪・関西万博に先んじて進め、徳島県への「人・モノ・コト・情報」を呼び込み、メタバース市場で交流やビジネス展開が活発な経済活動を創出する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1094.pdf			R9.3.31
徳島県	徳島県	大阪・関西万博に向けPDCAサイクル加速！循環人口創出事業	徳島県の全域	大阪・関西万博を契機とし、徳島県においても新たな来訪の仕組みの仮説と検証のサイクルー気に回し、万博へ向け、各種取組を加速度的に進展するとともに、徳島県の新たな関係構築コンテンツを創出し、徳島県をサステナブルな地域とするための「社会経済活動の現場」とし、万博後の25年（2050年）を見据えたソフトレガシーとして「徳島県と外部との新たな関係性づくり」の仕組みを構築することで、イノベーションがイノベーションを呼ぶ、継続的な人の循環のエコシステムを構築する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0467.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県	とくしまプロフェッショナル人材戦略拠点事業（第３次）	徳島県の全域	地域金融機関や人材紹介事業者等を構成員とした協議会の開催をはじめ、関係者間の連携を強化しながら、より幅広い企業を対象に「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、必要となる人材ニーズの丁寧な掘り起こしを行うとともに、副業・兼業及びデジタル活用など多様な形態でのプロフェッショナル人材活用を促進し、本県へのプロフェッショナル人材の環流と地域企業の成長を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0468.pdf			R10.3.31
徳島県	徳島県、徳島県阿波市、徳島県板野町、徳島県藍住町、徳島県北島町、徳島県徳島市	社会・経済状況の変化に適応する「とくしま農林水産業」生産力強化戦略	徳島県の全域	社会・経済状況の変化に的確に対応し、本県農山漁村のポテンシャルを最大限に発揮した持続的な発展を実現するため、「農林水産物の生産性向上の促進」「気候変動等環境変化への適応策の推進」「状況の変化に対応した新たな販売戦略の構築」の３つの施策を柱として、生産から販売までを一体的に取り組み、これらの相互連携と相乗効果により、本県農林水産業の生産力強化を図る 。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1095.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県、徳島県徳島市、徳島県三好市	「グリーン社会とくしま」の実現によるサステナブルな地域づくり推進事業	徳島県の全域	本県から全国に向けて脱炭素の取り組みを発信するため、今年全国に先駆けて新たに策定した「徳島県版脱炭素ロードマップ」に基づく本県の特色をとらえた計画的・戦略的な施策の展開と、「林業プロジェクト」の展開による森林吸収源対策としての林業森林づくりの推進の両輪により「グリーン社会とくしま」を構築するとともに、そうした豊かな自然環境やGXへの先進的な取り組みをPRすることで、新たな人の流れを創出し、サステナブルな地域づくりの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1096.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県、徳島県徳島市	2つのX（GX・DX）とイノベーション創出による徳島経済飛躍事業	徳島県の全域	本計画では、「ものづくり企業GX推進コンソーシアム」を設立し、本県企業のカーボンニュートラルに向けた支援を実施するとともに、LED関連製品の高付加価値化や販路開拓により脱炭素社会の実現を図る。また、「とくしまDX推進センター」を核として、DXモデル企業の創出や人材育成により、デジタル技術の導入を促進することに加え、ジェトロ等関係機関と連携し、海外市場への販路拡大を支援する。さらに、産学官金言による創業支援ネットワークを形成し、成長ビジネスやイノベーションの創出を図り、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1097.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県、徳島県徳島市、徳島県鳴門市、徳島県海陽町、徳島県松茂町、徳島県藍住町、徳島県小松島市、徳島県勝浦町	3つの徳島県・地域連携DMOが協働する観光振興プログラム	徳島県の全域	徳島県への観光旅行者は、県内観光施設を訪問された後の宿泊は県外施設を利用されている傾向があり、滞在型観光が低迷している。この課題解決を目指し、県内３つの地域連携ＤＭＯを軸とした新しい推進組織を立ち上げて連携強化を図る。また、関西を主要ターゲットに周遊・滞在型観光促進、阿波の食を核とした誘客促進、地域の個性を活かした魅力発信・コンテンツ開発、国際観光再会を見据えた戦略的プロモーションを展開し、国内外から多くの観光客が訪れて観光消費が活性化されている将来像を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1098.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県、徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町	徳島わくわく移住・創業支援事業	徳島県の全域	本県の人口動態は、転出超過による社会減が拡大しており、特に進学や就職を契機とする若年者層の転出が顕著である。一極集中の進む東京圏に在住する者を対象に、本県企業への就職に向けたマッチング支援を実施するとともに、移住に伴う経済的負担を軽減することにより、本県への移住を促進する。併せて、地域課題解決につながる新たな事業を立ち上げる者を支援することにより、「ひと」が「しごと」を呼び、「しごと」が「ひと」を呼び込む好循環を生み出す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0469.pdf			R10.3.31
徳島県	徳島県及び徳島県美馬市	「儲かる」観光「儲ける」林業　美馬市再生計画	徳島県美馬市の全域	美馬市は豊かな自然環境や、歴史的・文化的資源を観光資源として活用しているが、市内に点在する観光地のネットワーク整備が課題となっている。また、森林資源にも恵まれているが、林道や林道と幹線を結ぶ市道の整備が十分でないため、森林整備作業や木材の搬出に支障を来している。これらの課題の解決するには道路ネットワークの構築が必要となることから、市道と林道を一体的に整備し、市内に点在する観光地間のアクセス向上による宿泊者の維持と、素材生産量増加による雇用の創出に取り組み、人口の転出超過の抑制につなげる。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y637.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県、徳島県美馬市、徳島県三好市、徳島県つるぎ町、徳島県東みよし町	SDGｓ先進地域「にし阿波」における農泊観光推進プロジェクト	徳島県美馬市、三好市、美馬郡つるぎ町、三好郡東みよし町の全域	観光地域づくり法人（ＤＭＯ）そらの郷を中心に、教育旅行から得た気付きを発展させ、にし阿波を「ＳＤＧｓ先進地域」と位置づけ観光誘客を図ることにより、国内延べ宿泊者数の着実な増加を図り、将来的な関係人口の増加につなげるため、ＳＤＧｓ実践の場である農泊の拡大と充実や、ＳＤＧｓを活用した新たな旅行商品による消費拡大を図るとともに、地域住民の参画や関与を深めることでシビックプライドの醸成につなげる。また、世界農業遺産推進協議会を中心に、ＳＤＧｓ観光の核となる農村地域の保全・継承を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1100.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県、徳島県三好市及び三好郡東みよし町	地域資源を活かし、未来へつなぐ持続可能なまちづくり	徳島県三好市及び三好郡東みよし町の全域	三好市と東みよし町の当該地区は、豊富な森林資源を活用した林業が地域の基幹産業であるが、高齢化や過疎化等により総合的な活力の低下が懸念されている。一方、豊かな自然を背景とした観光施設が豊富に存在し、こうした地域資源を活かし、都市との交流拡大による地域活性化策に取り組んでいるが、アクセス道である市道・林道については幅員狭小・線形不良など整備の遅れが著しく、道路の整備が急務となっている。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b441.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県、徳島県勝浦郡勝浦町及び上勝町	地域資源の付加価値を高める徳島東部地域活性化計画	徳島県勝浦郡勝浦町及び上勝町の全域	町道・広域農道・林道を一体的整備による施設間連携を図り、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークの構築し、（観光拠点間のアクセス向上と）農林産物の安全な輸送及び林業の生産性の向上を図ることで、資金を循環させ地域の稼ぐ力を創造する。なお、本路線は国土強靭化計画に位置付けられている。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a524.pdf	【軽微変更】 R4.9.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k050.pdf	R8.3.31
徳島県	徳島県、徳島県那賀町	健康経営・リカレントを核とした「人生１００年時代」への挑戦プロジェクト	徳島県の全域	人口減少・少子高齢化が進行し、地域社会の担い手の確保や中小企業等における労働力の獲得が困難となりつつある中、県内企業における健康経営の推進等により、働き盛り世代をはじめとする健全な労働力の維持・確保を図るとともに、高齢者や障がい者など地域の新たな担い手の創出等に一体的に取り組むことにより、多様な人材が年齢や障がいの有無等に関わらず、健康で生き生きと活躍することのできる「生涯現役社会」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1101.pdf			R6.3.31
徳島県	徳島県及び徳島県那賀郡那賀町	那賀川流域の森林資源（木頭杉）を活かした地域活性化計画	徳島県那賀郡那賀町の全域	那賀町は、幹線道路である国道１９３号・１９５号が横断していることから、町外からのアクセスは容易である。しかし、基幹産業となる林業振興の向上に必要な町道及び林道の整備が遅れ、地域路網が脆弱となっている。これにより間伐材の利用における集出荷場及び木材製材所への流通においては効率が悪く、生産性向上が見込めない状況となっている。地方創生道整備推進交付金により効率的な道路網が構築することで、林業の振興だけでなく、災害時の緊急輸送路の補完、住民の利便性向上及び定住人口の増加等の政策効果の向上を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b442.pdf			R9.3.31
徳島県	徳島県及び徳島県海部郡美波町	「みなみの海業」から取り組む地域再生	徳島県海部郡美波町の全域	日和佐港と恵比須浜漁港を一体的に整備することにより、バイパス開通を契機に、美波町の潜在的なポテンシャルを秘めた観光資源を有効利用するとともに、今後発生するであろう南海トラフ地震発生後の緊急物資受入体制の整備、漁業従事者が活動しやすいよう漁業環境の整備を実施することにより、港整備の視点から、観光振興・移住促進・居住者の安心安全を目的として、地元住民及び移住希望者が安心して暮らしていくまちづくりを目指す。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1103.pdf			R10.3.31
徳島県	徳島県、徳島県美波町	ニューノーマル時代を切り拓く「転職なき移住」推進事業	徳島県の全域	人口減少の労働力確保問題における課題解決のための移住者の拡大を図っていく中で、ワークライフバランスの実現に向けた「ワーケーション」や「テレワーク」、「副業・兼業」、「二地域居住」などの働き方改革の新たな形が注目されつつあり、こうした「ワーケーション」や「副業・兼業」などの地域に継続的に関わっていただける人材の獲得等、更なる移住交流を推進し、活力ある地域づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1102.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県及び徳島県海部郡海陽町	森林と共に安全安心に住み続けることができるまちづくり計画	徳島県海部郡海陽町の全域	本町は徳島県南部の太平洋に面した地域で、町の面積の約９割を森林が占める自然豊かな地域である。主要な産業は農林水産業であり、過疎化が進む本町に於いては各産業の担い手不足が課題となっている。その中でも林業後継者不足による森林の手入れ不足や、近年のゲリラ豪雨による森林崩壊などにより山間部に点在した集落の孤立が危惧されている。そこで、森林機能の回復を図るための林道整備や避難用道路の整備を行い、地域住民が安全安心に暮らせる生活網を確保する。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b443.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県及び徳島県美馬郡つるぎ町	「林業活性化」と「安心里山づくり」計画	徳島県美馬郡つるぎ町の全域	つるぎ町は、標高1,500m以上の急峻な山々がそびえる山間地となっており、林野面積が83%以上を占めている。植栽された人工林が主伐期を迎えており、また、木材加工場の設立等林産業部門の活性の兆しがみられるが、林道路網の整備は依然遅れている。木材素材生産量の増加と雇用の確保等林業活性化できる森林環境の整備するとともに、地域住民が安心して暮らすことができる里山づくりを実現するため、道路網をネットワーク化し災害時における避難路・迂回路の整備を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b444.pdf			R9.3.31
徳島県	徳島市	徳島市まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島市の全域	徳島市では、「徳島市人口ビジョン」で示した将来展望（2060年に本市人口24万人超を維持する）に向けて、「第２期徳島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定し、地方創生を推進している。本計画では、総合戦略に位置付ける事業について、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、少子高齢化の進行や若者の人口流出等によって引き起こされる人口減少を抑制するとともに、人口減少がもたらす諸問題を克服し、活力ある徳島市を維持することに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y041.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県徳島市	「しごと」を担い、まちを元気にする「地域活性化人材」創出事業	徳島県徳島市の全域	地域の担い手不足等の課題解決に向けて、就業・創業促進に取組むとともに、新たに移住促進をはじめとした施策間の連携を進めることで、「地域外人材確保・定着の促進」、「企業等とのミスマッチの解消をはじめとした活躍できる人材の育成」、「多様な人材を原動力とした地域活性化」を図る。これらの取組の推進により、地域の「しごと」を担う人材を創出・確保し、多様な人材の交流促進と活躍により地域経済を活性化するとともにまちに活力を生み出すことを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1104.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県徳島市	伝統文化と公民連携で推進！SDGs未来都市とくしま実現事業	徳島県徳島市の全域	徳島市SDGs未来都市計画を推進する様々な取組と、市民にとって愛着のある伝統文化「阿波おどり」を組み合わせることで、市民や企業等がSDGsを自分ごととして考え、推進する地域を確立し、先駆的・実験的な取組を多様な主体と積極的に推進することで、経済・社会・環境の三側面に好循環をもたらすモデル事業を生み出すとともに、その成果を全国へ普及展開することで、SDGs実現に向けて徳島市からの日本全体の「底上げ」を目指し、地域の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0470.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県徳島市、徳島県鳴門市、徳島県小松島市、徳島県吉野川市、徳島県阿波市、徳島県勝浦町、徳島県上勝町、徳島県佐那河内村、徳島県石井町、徳島県神山町、徳島県松茂町、徳島県北島町、徳島県藍住町、徳島県板野町、徳島県上板町	イーストとくしまDMOニューツーリズム推進による新たな事業創出による地域活性化の実現	徳島県徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市及び阿波市並びに勝浦郡勝浦町及び上勝町、名東郡佐那河内村、名西郡石井町及び神山町並びに板野郡松茂町、北島町、藍住町、板野町及び上板町の全域	徳島東部圏域の１５市町村で構成し圏域の広域的な観光地域づくりについて官民連携で取り組むイーストとくしまＤＭＯが、マーケティング調査等の結果に基づき本圏域のリーチすべき対象とコンテンツ造りの方針を定め、「ニューツーリズムの推進」として観光コンテンツの造成や創業促進・人材育成、シビックプライドの醸成等に取り組むことで、「訪れてよし」「住んでよし」の観光地域づくりを推進し、圏域の所得の向上に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1105.pdf			R6.3.31
徳島県	徳島県鳴門市	なると未来づくり計画	徳島県鳴門市の全域	本市の人口減少の課題に対応するため、若い世代に重点を置く施策、子育て環境や教育環境の充実、長期的なまちづくりの視点による人材育成の重要性を鑑み、未来を担う若い人材を着実に育て、子どもたちが将来大きく羽ばたけるような環境を構築します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b395.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県鳴門市	道の駅「くるくる なると」における交流拠点施設整備事業	徳島県鳴門市の全域	整備予定の施設が、店舗事業（接触事業＝リアル）とふるさと納税事業（非接触事業＝デジタル）における「鳴門ブランド」の活用、民間ノウハウやアイデア等を活用した若い世代に訴求する取り組み、施設来訪者と地域との交流や関わりを中間支援する取り組みを行うことで、ヒト・モノ・カネを呼び込む「地域マーケティング」の中核となり、収益化のサイクルを構築することで、持続的な域内産業の活性化と恒常的な「まち」の賑わいを創出し、まちの魅力度と若い世代の定住意識向上を高め、「若い世代が住みたいまち」の実現を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a527.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県鳴門市	なると満喫アクティビティ事業～寄りたい！泊まりたい！また行きたい！なるとCity～	徳島県鳴門市の全域	鳴門市は、自然環境に恵まれ、海や山へのアクセス性も高く、地域ならではの魅力を生かしたアクティビティコンテンツが豊富である。その魅力あるコンテンツをさらに磨きあげるとともに、現在市域に点在しているアクティビティスポットを整理整備し、情報発信力を向上させることで、ポストコロナを見据えた持続可能な観光地域づくり、交流人口や関係人口の拡大を図り、鳴門市へ「寄りたい」、「泊まりたい」、「また行きたい」と感じて頂けるまちづくりを行い、地域活性化の基盤のひとつとなることを目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0471.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県小松島市	小松島市まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県小松島市の全域	安心なくらしを守るとともに地域と地域を連携させ、だれもが活躍できるしごとづくり、新しい人の流れづくり、そして結婚・出産・子育てに安心し希望を持てる環境づくりを推進し、「地域社会で豊かに暮らす」環境を整えるとともに、「人口増加策」や「しごとづくり」において当事者となる「生産年齢人口」の力が活きるような地域社会の創造を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a088.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県小松島市	テレワークを活用した「地域の稼ぐ力」向上計画	徳島県小松島市の全域	市が運営するコワーキング施設に在宅型テレワーカーの育成及び市内企業の雇用型テレワーク導入促進を目的としたセンターを設置し、セミナー等の開催を通じて域内の人材育成及び把握並びに企業の環境整備に努め、求職求人のミスマッチ解消に繋がるよう、ハローワークと連携したマッチングイベント等を実施する。また、今春開設予定のコワーキング施設とも連携し、都市部企業の「ワーケーション人材」の流入及び「サテライト型テレワーク」候補地等、地方移転を推進し、移住定住の拡大に繋げていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y112.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県小松島市	子育て世代をターゲットとしたまちの魅力向上による賑わい創出事業	徳島県小松島市の全域	近隣自治体と比較し劣っている子育て施策・サービスを充実させるために、親子で参加できるイベントや学習プログラムの実施を行うとともに、親と子が安心して過ごせる居心地の良い空間づくりを目指し、本市のかつての繁栄の象徴でもある「本港地区」を再構築するためのグランドデザインの作成し、市のイメージの転換を図る。これらの取組により子育て世代の満足度を向上させ、市外への転出者を抑制した定住促進と、市の魅力度向上によるまちのにぎわいづくり及び移住定住人口の増加に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y113.pdf			R9.3.31
徳島県	徳島県小松島市、徳島県勝浦町	通過型観光から滞在型観光への推進事業～小松島市・勝浦町広域連携～	徳島県小松島市及び徳島県勝浦郡勝浦町の全域	隣接自治体である小松島市と勝浦町が、それぞれの地域資源の特性を活かしながら、体験型観光商品のブラッシュアップやモニターツアーの実施、道の駅や産直市を活用した効果的なプロモーション等を通じて観光コンテンツの高付加価値化に取り組み、これまでの通過点としての観光地ではなく、滞在できる観光地を目指すとともに、域内での観光客の滞在時間を伸ばすことで観光消費の促進と交流人口の拡大を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y114.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県阿南市	アウトドア＆フィットネス推進プロジェクト	徳島県阿南市の全域	地域の資源として可視化されていない豊かな自然資源を活かしたアクティビティ体験と特徴ある歴史文化を組み合わせた観光コンテンツを開拓、商品化し、市内の観光関連事業者、宿泊施設、飲食店等と連携し、観光による地域経済の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a171.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県阿南市	阿南市まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県阿南市の全域	人口減少・地域経済縮小の抑制や地域活性化に積極的に取り組むとともに、社会の仕組みを人口減少に適応した効率的・効果的なものに再構築するまちづくりにも重点を置き、この２つを同時並行的に進めていく。その中で、地域社会の営みを持続可能なものとしていくために、国連が提唱した「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の理念をまちづくりに取り入れた上で、本市の持つ特性・魅力を生かした独自性のある戦略・施策を推進・展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a046.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県吉野川市	吉野川市若者移住・定住応援プロジェクト	徳島県吉野川市の全域	吉野川市において、人口減少著しい若者世代の自然動態における転出抑制や転入促進を図るためにも、本市の移住・定住に関する住宅支援に関して、４０歳未満の若者の世帯を対象とするなど、若者世代の移住・定住を促進させるとともに、子育て支援の更なる充実を図り、経済的不安の解消に努めることにより、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりを促進させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b396.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県吉野川市	吉野川市まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県吉野川市の全域	第２期吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく包括的な地域再生計画を作成し、総合戦略に基づく全事業を企業版ふるさと納税の寄附対象として取り扱うことを可能とすることで、制度を積極的に活用するとともに、人口減少社会に適応した持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a079.pdf			R7.3.31
徳島県	阿波市	豊かで美しい環境保全と農業が育まれる活力あるまちづくり計画	阿波市の全域	今後、更なる汚水処理施設の整備を推進するため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により農業集落排水及び浄化槽の整備を行うとともに、農業の振興や地方移住推進事業を実施することにより、移住、定住者の増加や農業の活性化を図り、もって豊かで美しい環境保全と農業が育まれる活力あるまちづくりを目指す	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a633.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県阿波市	阿波市まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県阿波市の全域	本市の人口は、1990年の国勢調査において人口減少に転じてからは、一貫して人口減少が継続している状況であり、地域社会の担い手の減少や地域経済の縮小による雇用機会の減少等、様々な社会的・経済的な課題が生じる恐れがある。このように本市の魅力を損なう恐れのある人口減少に歯止めをかけるために、本計画を推進し、さらなる「しごと」と「ひと」の好循環の加速と安全・安心に暮らすことのできる地域社会の構築に向けて取り組むことで、人口減少問題の克服と持続可能な地域づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y115.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	美馬市	拠点施設の有効活用による活動支援型郡里地域再生計画	美馬市の全域	単位自治会が所有している複数の自治会館を廃止し、旧郡里小学校に集約するほか、公民館機能を有する美馬福祉センターの一部機能も併せて集約し、自治会活動と連携した取り組みの広域化・省力化・文化活動の高揚をめざす。その集約化に向けた拠点施設として、旧郡里小学校を郡里地域活動センターとして改修し、廃校後の賑わいづくり、地域活性化、自治機能の高揚に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a706.pdf			R6.3.31
徳島県	徳島県美馬市	美馬市まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県美馬市の全域	本市の人口は１９５０年の６３，８９８人をピークに減少を続け、２８，０５５人（２０２０年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、２０６０年には２０１８年比で総人口が約４２%となる見込である。 人口の減少は進学・就職等で本市を離れる若者が多いこと(社会減)や、出生数が減少したこと(自然減)が原因と考えられる。 これらの課題に対応するため、しごとや新しいひとの流れをつくり社会増につなげる。また、若い世代の結婚・出産子育ての希望をかなえ自然増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y642.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県美馬市	うだつの町並み古民家改修による観光地域再生計画	徳島県美馬市の全域	整備予定の「脇町突抜町住宅」は、うだつの町並みのほぼ中央に位置し、道の駅藍ランドうだつからのアクセスもよく、市指定文化財「吉田家住宅」、古民家レストラン「Punta」、古民家ホテル「ベイサージュモリグチ」等の各種施設とも至近距離にある。本事業の実施により、うだつの町並みにおける宿泊・飲食施設の滞在時間の隙間を埋める新たな消費の場として、また、古き趣ある町並みで新しいものが生まれるインキュベーションスペースとして、うだつの町並みの新たなランドマーク施設として位置づける。	地方創生拠点整備交付金	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a074.pdf	【軽微変更】 R4.10.13	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k037.pdf	R8.3.31
徳島県	徳島県美馬市	スマート農業（ＩｏＴ水耕栽培施設）導入による地域の担い手人材確保・育成計画	徳島県美馬市の全域	(株)マイナビと連携し、人口減少の歯止めや農関連事業の担い手を移住者に求めると共に、耕作放棄地の増加を一体的に解決するため、スマート農業システムであるＩｏＴ水耕栽培施設とワーケーションルームを兼ね備えた、半農半ＩＴ四国初のアグリワーケーション施設「ＭＩＭＡワーケーションファーム」を整備します。ＩＣＴ環境（光通信網等）が整備された美馬市でのテレワークに不都合のない新しい働き方の実体験を通して、転職なき移住を可能とし、水耕栽培施設での栽培体験や農業トレーニングによる新規就農者の確保にも取り組みます。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a092.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k109.pdf	R9.3.31
徳島県	徳島県美馬市	美馬市「人生100年時代」美と健康のまちづくり推進プロジェクト	徳島県美馬市の全域	「人生１００年時代」の到来が言われる中、幅広い市民が「人生１００年時代」とは何かを知り、「人生１００年時代」にふさわしい人生設計を行うとともに、１００歳人生の後半（高齢期）に健康で積極的に社会に参加し、それまでに培ってきた豊かな経験やスキル、「学び直し」によって身に付けた知識などを地域社会で存分に発揮できる姿をめざす。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1109.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県三好市	地方への人材循環促進住宅等整備事業計画	徳島県三好市の全域	新型コロナ禍での価値観の変容による地方分散の機運を捉えるとともに新しい生活様式（働き方の新しいスタイル）に対応した環境整備として、都市部の企業と連携し、同企業に所属する人材らが循環的に利用する戸建・平屋でリモートワークやテレワーク機能を有する小規模オフィスを付加した職住近接型の住宅等を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a529.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県三好市	三好市まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県三好市の全域	長期的には人口ビジョンの目標人口（自然動態と社会動態を改善させることによって2040 年に約14,000 人超の人口を維持）を掲げ、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な地域づくりを目指しており、これに対応するため、次に掲げる基本目標の達成に取り組む。 ・戦略目標１　働く場を創る三好 ・戦略目標２　ひとを呼び込む三好 ・戦略目標３　結婚・出産・子育ての希望を叶える三好 ・戦略目標４　安心なくらしを守り、地域をつなぐ三好 ・戦略目標５　未来を見据えあゆむ三好	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a072.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県三好市	「地域のデジタル化推進拠点」創出計画	徳島県三好市の区域の一部（池田地域）	中心市街地の遊休市有地に整備する「地域利便性施設(仮称)」にデジタル技術（デジタル学習環境）を実装・充実させることで「デジタル／ＩＴ人材を育成」し、「地元雇用を強化する」なかで「若年層の流出抑制」や「ふるさと回帰」に資する「魅力あふれる地域」を作り上げる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0472.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県勝浦町	阿波かつうらブランド化事業	徳島県勝浦郡勝浦町の全域	本町特有の資源を再構築し磨き上げ、「阿波かつうらブランド」づくりを通して6次産業化による農産物の価値向上、流通経路の確保や積極的な情報発信を行うことで住民の所得の向上を進めるとともに、農業・商工・観光の各分野を一体的に捉えた取り組みを行うことで、地域経済全体の活性化を図り地域ビジネスへ発展させることを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b449.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k71.pdf	R7.3.31
徳島県	徳島県勝浦郡勝浦町	勝浦町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県勝浦郡勝浦町の全域	活力を創出する「人」を守り育むことに加え、各年代層が生き生きと暮らし、「住みたい」「住み続けたい」と感じられるまちづくりを実現するために、地方創生に向けた４つの基本施策である「安定したしごとを創出する」「新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」に掲げる施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c134.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県勝浦郡上勝町	上勝町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県勝浦郡上勝町の全域	町にしごとをつくる、町に新しいひとの流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる誰もが活躍できる地域社会をつくる、持続可能な暮らしやすい魅力的な地域づくりを推進し、地域の独自性を最大限に活かした「まち・ひと・しごと創生」に取り組み、好循環を確立し加速して時代に合った安心安全な暮らしやすい魅力的な地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a173.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県名東郡佐那河内村	佐那河内村まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県名東郡佐那河内村の全域	本計画は、「佐那河内村」という「村」の魅力を村内外に向けて広く発信し、次の千年に向けた「つづくむらづくり（持続可能な村づくり）」を実現するため、住民、自治組織、行政、企業、各種団体等が、危機意識を幅広く共有しながら連携・協力し、地方創生に向けた４つの基本施策である「しごと・雇用を創出する」、「新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「交流拠点の充実や地域連携などの村づくりを進める」に掲げる施策を強力に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a174.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県名西郡石井町	石井町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県名西郡石井町の全域	石井町では、「石井町人口ビジョン」で示した将来展望（2060年に19,000～20,000人の規模を維持する）に向けて、「第２期石井町総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定し、地方創生を推進している。本計画は、総合戦略に位置付ける事業について、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用ができるよう包括的認定を受けようとするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c135.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県名西郡神山町	神山町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県名西郡神山町の全域	神山町を将来世代につなぐことを目指し、「すまいづくり」、「ひとづくり」、「しごとづくり」、「循環の仕組みづくり」、「安心な暮らしづくり」、「関係づくり」を施策領域として設定するとともに、本計画の基本目標とする。社会動態を毎年度プラス11人とすることを数値目標として掲げ、達成のために先述した施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1111.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県神山町	神山町地域再生計画まちを将来世代につなぐプロジェクト	徳島県神山町の全域	人口流出が続く当町では、中学卒業と同時に町を離れ、そのまま大学へ進み、就職の選択肢に入るような魅力的な職場が少なく、若者が好む住宅供給がないことが負の連鎖に陥る構造的な課題を抱えている。これらに対し、①すまい・②ひと・③しごと・④循環の仕組み・⑤安心な暮らし・⑥関係の６領域で総合的に「可能性が感じられる状況」に取り組み、将来的には２０６０年に３，０００人を上回る人口規模と、集落単位でバランスのとれた人口構成を実現し、住民自治が能動的に機能している、自立的で安定した「輝く農山村」を目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1110.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県那賀郡那賀町	那賀町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県那賀郡那賀町の全域	本計画では、「安定して働き続けることができる那賀町における「しごと」の創生」、「那賀町への新しいひとの流れをつくる」、「那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる」、「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を推進し、住みよい住環境の確保、将来にわたって活気のある那賀町の創造を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y116.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県那賀町	移住支援情報システム構築によるイイ那賀暮らし推進事業	徳島県那賀町の全域	アフターコロナにおいて地方移住の高まりやオンラインツールリテラシーの向上が見られる中で、空き屋情報管理システムの開発・整備、移住者向けの動画コンテンツの整備等により、デジタル化による移住相談業務の効率化を図りながら、地域の生活状況や空き屋情報などの移住関連情報の検索、提供が可能となるような情報発信の仕組みを構築する。これにより、主に若者をターゲットとした地域社会への人口還流・定着を進め、転入・転出者数均衡の実現をめざしていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1112.pdf			R6.3.31
徳島県	徳島県海部郡牟岐町	牟岐町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県海部郡牟岐町の全域	①牟岐町への新しい人の流れをつくる②牟岐町で安心して働ける雇用の場をつくり、これを支える人材をつくる③結婚・出産・子育ての希望を叶え誰もが活躍できる地域社会をつくる④時代にあった地域をつくり安心して暮らしを守るとともに、地域の連携をつくるを目標に人口減少に対する地域活動の維持発展を図るため取組を進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c136.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県牟岐町	若者の人材循環を起点としたまちづくりプロジェクト	徳島県牟岐町の全域	本町の人口減少について、進学や就職による10代後半から20代後半の若者人口の流出が一番大きい。一方で、約8年間に及ぶ大学・学生団体等との連携事業の中で、牟岐町を支援する若者人材（若者関係人口）が拡大し、若者人材の循環が生まれ始めている。牟岐町出身者でなくても「第二のふるさと」として安心して帰ることができ、地域と関りを持ち続けられるための地域内外での受け入れ環境の整備等を行う。また、牟岐町住民、牟岐町ゆかりの若者などが「どこにいても」まちづくりに参画できる先進的な少数社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0473.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県海部郡美波町	にぎやかそ美波まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県海部郡美波町の全域	本町の人口は30年後の2045年には現在の6割以下となることが推計されている。この厳しい状況にある中、2018年12月、まちづくりのキャッチフレーズを「“にぎやかそ”にぎやかな過疎の町美波町」と定め、にぎやかそ宣言を行った。人口減少に歯止めをかけ、本町の独自性を活かしたまちづくりをめざすため“美波町のこれまでの取組み”や“歴史ある文化・伝統”、“個性ある地域の取組”といった、本町の『強み』を最大限に活かしつつ、それを支える地域や住民が主役となって、多様な施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a176.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県美波町	うみがめ博物館「カレッタ」を拠点とした地域再生計画	徳島県美波町の全域	日和佐うみがめ博物館カレッタは、町とウミガメの歴史、ウミガメを通じて生物多様性、環境保護などが学べる施設となっている。町はウミガメを通じて自然と共生するまちづくりを進め環境保護、持続可能な社会と経済活性化の好循環を両立させるために、町のシンボルであるウミガメの保護活動を推進すると同時に、サステナブルツーリズムや環境教育を体験できる拠点施設として博物館の再整備を行う。改修後は博物館の入館者を倍増させるだけでなく、体験型観光の商品化により町での滞在時間や宿泊者数の増加につなげ観光消費額増加を行う。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0474.pdf			R10.3.31
徳島県	徳島県海部郡海陽町	海陽町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県海部郡海陽町の全域	「第２期海陽町総合戦略」では、人口減少を抑制し、地域の創生を成し遂げるため、「第１期海陽町総合戦略」から継続して以下の４つの基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に果敢に挑戦し、誰もが住み続けることができる持続可能なまちを見据え取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a089.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県板野郡松茂町	松茂町新交流拠点施設整備事業	徳島県板野郡松茂町の全域	空港・高速バスターミナル・スマートインターチェンジを立地する松茂町は、四国の東の玄関口でありながら、通過点でしかない現状があります。また、従来から、町民同士が交流する機会や交流拠点の創出及び子育て環境の充実化は、町民からも政策課題として挙げられてきました。こうした機会損失を回避するために地域外からの誘客を実現し、地域が賑わい活気のある松茂町を実現します。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a639.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県松茂町	松茂町交流拠点施設を核とした徳島教育アップデート事業	徳島県松茂町の全域	松茂町交流拠点施設を核とした最先端のSTEAM教育コンテンツの造成や展開、全国への発信によって最先端教育の町「松茂町」という全国的なイメージの形成を図り、このブランドイメージを地域内外に定着させていくことによって「松茂町、徳島県の子供を含む全世代の人々、及び民間企業への様々な教育機会の創出」、「教育ブランド化によって子育てファミリー層の移住定住の増加による人口増加」及び「教育誘客コンテンツの造成による外部誘客の実現による地域経済活性化」を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1113.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県板野郡松茂町	松茂町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県板野郡松茂町の全域	松茂町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた事業の推進に当たり、その事業費に企業版ふるさと納税を活用することで、地方創生の更なる拡充・強化を図り、人口減少に歯止めをかけるもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a076.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県板野郡北島町	北島町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県板野郡北島町の全域	人口減少・超高齢化と地域経済の縮小の悪循環を断ち切り、「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」に一体的に取組み、誰もが生涯にわたり安心して暮らせるまちづくりを目指して、次の基本目標を掲げ 地方創生を推進していく。 基本目標１　安定した雇用を創出する 基本目標２　北島町への新しい人の流れをつくる 基本目標３　北島町で若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる 基本目標４　持続可能な、安心して暮らせるまちをつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a073.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県板野郡藍住町	藍住町内における阿波藍の復活に関する計画	徳島県板野郡藍住町の全域	藍住町は、町名の由来である「藍」を軸とした町の魅力づくりを進めているが、未だ「阿波藍の里」としての知名度は低い。阿波藍を掲げて県内市町村が競う中、町内に藍染色家や染料すくもの製造家など藍に携わる事業者が少ないことが要因であり、技術者や事業家の育成が急務である。 この状況を打開するため、すくもの製造から藍染め製品制作までの技術習得拠点として「(仮称)勝瑞藍工房」を整備する。 同所で地域おこし協力隊制度を併用して技術者を育成し、町内藍産業の振興につなげるとともに、観光・交流人口の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a708.pdf			R6.3.31
徳島県	徳島県藍住町	「阿波藍」を活用した観光交流資源魅力化プロジェクト	徳島県藍住町の全域	町名の由来である「藍」を最大の地域資源として町の魅力づくりを進めているが、町内に「阿波藍＝すくも」製造者が姿を消しており、「阿波藍の里」として特色が生かせていない。 （仮称）勝瑞藍工房本館を整備し、地域おこし協力隊制度による技術者育成の取組を加速させるとともに半世紀ぶりに町内で成功したすくもの製造や藍染めの見学・体験ができる施設として体験型観光を推進する。さらに、地域住民がすくも製造や藍染めに親しむ機会を提供し、地域のイベントや住民同士の交流の場として利活用し、観光・交流人口の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a640.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県板野郡藍住町	藍住町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県板野郡藍住町の全域	「まち」「ひと」「しごと」の各取組とその好循環により、少子高齢化と人口減少を抑制しつつ地域の課題解決を図り、誰もが生涯にわたり安心して暮らせる全世代・全員参加型のまちづくりを目指して、次の基本目標を掲げ地方創生を推進していく。 基本目標１　地域で安心して働けるしごとづくり 基本目標２　藍住町への新しい人の流れづくり 基本目標３　結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり 基本目標４　安心して暮らせる魅力的なまちづくり	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b200.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県板野郡板野町	「（仮称）道の駅いたの」における地域振興施設整備事業	徳島県板野郡板野町の全域	地域の活性化を図り、地域の所得向上、交流人口の増加、移住促進を図るため、２つのインターチェンジに近接する交通利便性を備えた道の駅に板野町の特色を活かした多様なコンテンツを活用できる活動拠点施設を併せて整備。農家レストランでは地域の食の魅力を発信、特産物直売所では所得の向上、農業支援研修室等では食のブランド化、地域情報発信センター等では情報発信の拠点に加え町内をはじめとする徳島県東部圏域の観光の拠点化を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a709.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県板野郡板野町	板野町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県板野郡板野町の全域	板野町第二期総合戦略いたの再興《最高》新南海道戦略に位置づけされた事業の推進にあたり、企業版ふるさと納税を活用することで更なる地方創生の実現及び強化と併せて人口減少の抑制と関係人口の創出をはかるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c137.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県板野郡上板町	上板町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県板野郡上板町の全域	上板町まち・ひと・しごと創生推進事業 ア　外から稼ぎ、内部で循環させる上板町の経済を強くする事業 イ　上板町へさまざまな人を呼び込み、町を元気にする事業 ウ　全世代が協力し、結婚・出産・子育てを支援する上板町を実現する事業 エ　健康で安心して暮らせる地域を持続させる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b201.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県美馬郡つるぎ町	つるぎ町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県美馬郡つるぎ町の全域	本町においては人口減少・少子高齢化が全国よりも早いスピードで進行し、地場産業の衰退や地域活力の低下、さらには雇用の場の不足による生産年齢人口の流出など、厳しい状況が続いている。このような現状を踏まえ、小さな町ならではの結束力を活かした住民と行政の協働による、地域資源・特性を生かした産業振興、新しいひとの流れづくり、子育て環境の充実、そして本町が目指す将来像である「終の棲家を実感できるまち」の実現に向け、多様な事業を効率的に実施し、持続可能かつ活力あふれるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a074.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県三好郡東みよし町	東みよし町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県三好郡東みよし町の全域	本町の人口は13,622人（2020年国勢調査結果）まで落ち込んでおり、社人研によると2060年には8,769人になると見込まれている。その結果として、まちづくりや住民の生活全般に大きな影響を与えることが懸念される。 これらの課題に対応するため、「ア．安定した「しごと」を創出する」、「イ．東みよし町への「ひと」の流れをつくる」、「ウ．結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「エ．安心して暮らすことのできる「まち」をつくる」を目標とし、本町の喫緊の課題である人口減少対策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c138.pdf			R7.3.31
香川県	香川県	香川地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	香川県の全域	企業の立地環境を整備するとともに、トップセールス等を行い、本県の魅力や立地環境の優位性をPRし、企業ニーズに応じた立地候補地の紹介を行う。さらに、本社機能の移転・拡充を行う際の本県独自の優遇措置を創設するとともに、大学等の卒業予定者やUJIターン就職希望者を対象とした合同就職面接会等を実施する。これらの取組みにより企業の地方拠点の形成・強化を促し、本県における就労機会の創出等を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z036.pdf			R9.3.31
香川県	香川県	さぬきこどもの国施設整備計画	香川県の全域	さぬきこどもの国開園25周年を契機とし、大規模なリニューアルを実施し、その魅力を向上し、県内の子育て家庭の利用促進を図るとともに、高松空港周辺施設との相乗効果を工夫するなど、県外・国外にその魅力をPRする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a714.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	香川県	産学官一体となった移住・定住・人材確保推進計画	香川県の全域	移住・定住の促進、地域産業の育成や魅力ある労働環境の整備による雇用の創出、就業先として選ばれる産業づくりなどの施策を重点的に推進するため、産学官が一体となり、地域の強みを生かした地域人材育成、地域産業の魅力発信等による人材確保、移住・定住促進の３本柱により持続可能な地域づくりを推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1116.pdf			R6.3.31
香川県	香川県	かがわグリーン産業成長促進計画	香川県の全域	エネルギー産業への興味や進出意欲のある企業、研究機関に対するセミナー開催や技術開発支援などによる、産学官のネットワークの強化を図り、グリーン関連産業の成長に向けた基盤強化に取り組む。 また、県内中小企業者等の省エネ化・再エネ導入の取組みを支援することにより、企業のコスト削減、効率化を促し、生産性向上による収益改善を図るとともに、脱炭素社会の実現に寄与する仕組みの構築に取り組む。さらに、県産木材の需要と供給のバランスを整え、儲かる林業へと成長させることで、就業者数の増加、県内定着を実現させる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1117.pdf			R7.3.31
香川県	香川県	デジタルを活用した働き方改革・雇用促進計画	香川県の全域	ワーク・ライフ・バランス実現のため、企業への個別コンサルティングの実施、職場環境のDX化を進める企業への支援を行うとともに、空き家や廃校を改修しコワーキングスペースやサテライトオフィス等を設置する事業者を支援する。また、就職支援システムを新たに構築し、働き方改革やSDGsに取り組む企業情報も積極的に発信する。 さらに、デジタル分野への転職を希望する県内外在住者とデジタル人材を確保したい企業のマッチングイベントの開催により、企業のデジタル人材の確保をきめ細かく支援し、産業の育成を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1114.pdf			R7.3.31
香川県	香川県	多面的で持続可能な農村・漁村づくり推進計画	香川県の全域	農水産業の担い手の確保のため、安定して生産ができる高品質の農水産物の開発や生産環境の整備、業務に必要となる機器や効率的な作業を可能とする機器の導入支援等を推進する。また、農村・漁村の保全のため、農地等の多面的機能を高めるための支援や、新たに確保した農業等の担い手を含む県民全体への普及啓発の一層の強化を図り、持続可能な農村・漁村づくりをめざす。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1115.pdf			R7.3.31
香川県	香川県	デジタル技術を活用した新たな地域資源開発推進計画	香川県の全域	県オリジナル品種をはじめとする特色のある県産農産物の高品質化・生産拡大を推進するため、地域の実情に合った新技術や新品種の開発に取り組むほか、省力化・低コスト化に向けた支援や農作業支援体制の構築などにより生産体制の強化を図るとともに、農業者の高齢化や労働力不足に対応し、農産物の収量増大や品質向上のため、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用したスマート農業の推進を図るもの。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0475.pdf			R8.3.31
香川県	香川県	官民共創DXによる“デジタル社会・かがわ”形成計画	香川県の全域	①官民連携DX推進事業、②データ利活用推進事業、③人材育成事業により、県・市町・民間事業者の共創拠点である「かがわDX Lab」の運営、市町横断的なデータの収集・分析・活用及びデジタル人材の育成を総合的に実施することで、官民連携DXによる「まちづくり」の基盤をつくるもの。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0476.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	香川県	かがわスタートアップ・企業誘致戦略推進計画	香川県の全域	県内の起業家に対してインキュベートルームを提供し起業家の集積拠点を構築する、またこれら起業家に対して、中小企業診断士等からなる専門家チームによる経営相談窓口やかがわ創業塾等の伴走支援を実施するなどにより、創業前から創業後のフォローアップまで一貫した「香川型スタートアップ支援システム」を構築するもの。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0477.pdf			R8.3.31
香川県	香川県	子育てするなら香川県・県民100万人計画推進計画	香川県の全域	子育て支援、再就職支援、子育てと仕事を両立できる社会全体での働き方改革・ワークライフバランスの推進に取り組み、女性のライフステージに応じた子育て・就労支援のパッケージ施策を展開することで、女性が生涯に渡り、安心して子どもを産み育て、また希望に応じた働き方を実現し女性の能力を十分に発揮できる、多様で柔軟かつ持続可能な地域社会を築くことを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0478.pdf			R8.3.31
香川県	香川県	かがわ女性・高齢者等新規就業支援拠点事業	香川県の全域	本事業を通じて掘り起こした対象者を就労につなげるため、経済団体やハローワーク等の関係団体からなる官民連携のプラットフォームを設置し、子育て支援施設・長寿大学での周知等による掘り起こし、「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」を設置し、専門相談員による就労相談やカウンセリングの実施、能力や状況に応じた個別セミナーや短期の職場実習の実施、「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」において支援後就労した者に対する相談支援の継続実施等の取組を一体的・包括的に実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0479.pdf			R10.3.31
香川県	香川県	プロフェッショナル人材活用及び還流推進計画	香川県の全域	香川県プロフェッショナル人材戦略拠点の運営により、副業・兼業を含む高度人材のＵＪＩターン就業を促進し、本県への人材還流と地域・企業の成長を実現する。訪問・支援の対象とする県内企業の範囲を従業員10名以上の県内企業等まで対象とするなど、広く経営革新への意欲喚起や人材ニーズの掘り起こしを行うことに加え、地域金融機関のノウハウやネットワークを活かした支援対象企業の開拓や相互的・恒常的な連携強化、地方創生起業支援事業等との連携、大企業連携の取組強化を図るなど、本県拠点としての特色ある取組みを展開する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0480.pdf			R10.3.31
香川県	香川県	「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現推進計画	香川県の全域	人生100年時代を迎える中、全ての県民が生涯のあらゆる段階で活躍し、人生の豊かさと幸せを実感しながら安心して暮らすことができる地域社会を全国に先駆けて実現する「人生100年時代のフロンティア県」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a026.pdf			R7.3.31
香川県	香川県及び香川県高松市	文化と芸術が織りなす活力あるみなとづくり計画	香川県高松市の区域の一部（大島港、女木港、男木港及び庵治漁港）	４港（大島港、女木港、男木港及び庵治漁港）を一体的に整備することにより、瀬戸内国際芸術祭への円滑な来訪を確保するとともに、来訪者等の観光客への地域水産物の安定的な提供を図り、併せて、瀬戸内国際芸術祭のＰＲ・関連イベントや「オリーブハマチ」等の水産物のブランド普及拡大を行い、地域経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a533.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	香川県、高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町	東京圏UJIターン就職等推進事業及び起業等スタートアップ支援事業（地域課題解決型）	香川県の全域	移住支援事業として東京圏から移住した者に対し、移住支援金の支給を行うことで、東京一極集中の是正を図る。マッチング支援事業については、人材マッチングサイト「ワクサポかがわ」で県内企業の将来を担う人材を確保する。起業支援事業については、地域資源を生かして、地域活性化関連、まちづくりの推進などの社会事業分野において、デジタル技術を活用し、地域課題の解決に取り組む事業者の創業又は付加価値の高い産業分野で地域の課題解決に資する社会的事業を事業承継若しくは第二創業により実施する事業者を支援する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0481.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k29.pdf	R10.3.31
香川県	香川県及び香川県坂出市	備讃瀬戸の活力と交流がみなぎるみなとづくり計画	香川県丸亀市及び坂出市の区域の一部（丸亀港、東浦漁港）	丸亀市や坂出市が属している中讃地域の沿岸海域は、備讃瀬戸海域の中でも豊かな水産資源に恵まれた好漁場として漁業活動が盛んである。 しかしながら、当該地域の沿岸部に位置する丸亀港及び東浦漁港内の物揚場は、施設建設後30年以上が経過し、老朽化に伴う漁業活動への影響が懸念されることから、施設の防食対策が喫緊の課題となっている。 本事業では、当該施設の基盤整備によって、安定した水産物の生産、出荷を促進し、地元市場での取扱い漁獲量の維持及び漁業従業者の所得向上率の上昇を図るものである。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a534.pdf	【軽微変更】 R5.7.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k32.pdf	R7.3.31
香川県	香川県及び観音寺市	活力と魅力あふれる観光と産業のまちづくり計画	観音寺市の全域	四国のほぼ中央という優位性を活かし、産業や観光の振興等を図り、雇用創出による定住化を市の総合戦略に位置づけており、林道と市道を一体整備することにより、観光名所へのアクセスを向上させると同時に、新たな人の流れを作り出し、合わせて立地条件を活かした臨海地区の新産業団地への企業誘致による雇用の創出、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークの構築による森林施業の安定的かつ効率化を図り、市産木材の利用促進と森林整備の推進につなげる。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1120.pdf			R7.3.31
香川県	香川県及び小豆島町	未来の元気な小豆島にむけてのみなとづくり計画	香川県小豆郡小豆島町の区域の一部（内海港、坂手港及び竹生漁港）	小豆島は瀬戸内海国立公園に浮かぶ観光客が多く訪れる島である。坂手港と内海港は小豆島の玄関港であり、両港に近接する竹生漁港はノリ養殖等の生産基地である。 しかし、定期船等が離発着する岸壁等の老朽化が著しく、船の運行に支障が生じる恐れがあることや、漁港内にある防波堤の整備が不十分なために港内静穏度が低く、漁業活動に支障が生じていることから、島の経済への悪影響が懸念されている。 今回、老朽化した港湾施設の更新と漁港の防波堤整備を一体的に行い、島の観光業や水産業の振興を図るものである。	地方創生港整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y648.pdf	【軽微変更】 R5.4.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k33.pdf	R7.3.31
香川県	香川県高松市	スポーツを資源とした地域活性化のための屋島レクザムフィールド機能強化事業	香川県高松市の全域	屋島競技場（屋島レクザムフィールド）は、コンパクトで多機能かつユニバーサルデザインに配慮した第二種公認競技場として、各種大会やイベントの開催、健康づくり等、市民のスポーツ活動の拠点として定着している。この競技場を再整備し、大規模大会を定期的に開催することで、更なるスポーツ参画人口の拡大や、日本で最初の国立公園である「屋島」を国内外に広くアピールするなど、観光交流人口の拡大による地域活性化を図り、スポーツと地域資源を活用したまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a646.pdf			R7.3.31
香川県	香川県高松市	たかまつ創生総合戦略推進計画	香川県高松市の全域	本市においても人口減少の局面を迎えているところであり、人口減少、少子超高齢社会における課題を解決するため、ひとを呼び込み、地域経済を活性化し、更なる雇用を創出することで、若者から選ばれるとともに、子どもを産む育てやすく、市民が真の豊かさや幸せを実現し、いきいきと暮らせるまちを創ることで、人口減少の抑制を目指す。また、だれもが健やかに暮らし続けられる、地域コミュニティを軸とした持続可能なまちを創ることで人口減少社会への対応を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b399.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	香川県高松市	フリーアドレスシティたかまつ【FACT】　～放課後FACT-ory	香川県高松市の全域	地域学習プラットフォームを構築し、幼少期から高校期に、地域企業、NPOや、地域コミュニティなどの活動への自らの好奇心に基づく参加・仕事体験、就業を見据えた地域の探究と、活動結果やプログラムの地域のこどもの共有化と、こどもの学びを「デジタルキャリアパスポート」として保管・管理することによって、地域学習のサイクルを循環させる「地域の学びサイクル」の構築に向け「地域のこどもは、分け隔てなく地域で育てる」ためのアーキテクチャの整理を行い、地域間の人流競争でない持続可能なまちづくりを目指すもの。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0482.pdf			R8.3.31
香川県	香川県丸亀市	第２期丸亀市未来を築く総合戦略推進計画	香川県丸亀市の全域	安定的な人口規模の確保と人口構造の若返りを目指し、社会増減と自然増減の両面を改善するとともに人口減少を想定した取り組みを検討する。そこで、子どもを産み育てやすい環境づくりに努め、若い世代の転出抑制やUターン促進となる施策に取り組む。また、文化観光資源などの地域資源の活用による交流人口や関係人口の増進を図り、地域活性化を促進させる。さらに、本市の最大の強みである「暮らしやすさ」を生かし、誰もが暮らしていける地域社会の形成を目指し、持続可能な地域づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y059.pdf			R7.3.31
香川県	香川県丸亀市	丸亀市本島地域再生計画	香川県丸亀市の区域の一部（本島地区）	過疎化が進む地域の活性化を図るため、旧中学校舎をコミュニティセンターや市役所支所、診療所、屯所の複合施設に整備することで、住民の利便性やコミュニティ機能の強化を図りつつ、地域の様々なイベントや取組における島民及び島外者の交流・活動拠点として関係人口の増加や移住・定住の機会を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a535.pdf			R8.3.31
香川県	香川県丸亀市	丸亀城三の丸延寿閣別館城泊事業	香川県丸亀市の全域	地域に眠る歴史的建造物を宿泊施設等として改修・活用するとともに、本市独自の素晴らしい自然、歴史、文化、食、伝統工芸、産業などの地域資源を活用した体験型コンテンツを醸成し、本物志向の強い観光客に提供することで、通過型から滞在型観光への取り組みを進め、観光客及び地域消費の増加に努める歴史的資源を活用した観光まちづくりを推進する。（併せて歴史的建造物を活用し収益化することで、文化財の保存にも寄与する。）	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0483.pdf			R10.3.31
香川県	香川県坂出市	Bizを中心とした地域内チャレンジ促進事業	香川県坂出市の全域	企業の強みを生かした解決策の提案や実行支援を伴走的に行うチャレンジの支援拠点（Biz）の創設により企業や創業者のチャレンジを支援することで、雇用者所得の増加や仕事の多様性の創出を通じてまちの仕事の魅力を高め、また、女性や高齢者が自分らしく働けるようなまちを目指す。さらに、民間による地域課題の解決を促進し、地域の持続性を高める。Bizの運営に加え、支援関係主体の組織化により地域の総合的な支援力を強化するほか、企業の人材確保支援や、地域への創業誘導施策等の取り組みを一体的に展開する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1121.pdf			R7.3.31
香川県	香川県坂出市	坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	香川県坂出市の全域	本市人口は，昭和50年の67,624人（国勢調査）をピークに減少し，50,624人（令和2年国勢調査）まで落ち込んでいる。人口減少を克服するため，中心市街地のにぎわい創出や，市の特色を生かした交流人口の拡大及び関係人口の創出を図るとともに，若者等の移住・定住を促進する。また，結婚・妊娠・出産・子育てにおける支援を切れ目なく実施するとともに，女性や高齢者等，すべての人が活躍できる環境整備に努める。さらに，企業誘致や産業振興，防災対策の強化等に努め，持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1123.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	香川県坂出市	Digi田さかいで再生プロジェクト	香川県坂出市の区域の一部（居住誘導区域）	坂出市の資源や強みを最大限に活かし、まちのイメージ転換を図る施策によって、「働くまち」と「住むまち」が両立できるまちを目指す。坂出市の象徴的な建物である坂出人工土地周辺の歩行者空間をオープンスペースとして人々が集い安らげる場所へと整備を行うとともに、誰もがチャレンジできるチャレンジショップを開設することで、新たな民間事業者の活動を促し、人工土地周辺における店舗数の増加とにぎわいを創出する。創出されたにぎわいにより、人流が増加し、近接する商店街への波及効果や新規民間投資の誘発を図る。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1122.pdf			R7.3.31
香川県	香川県善通寺市	善通寺市強い農業実現プロジェクト	香川県善通寺市の全域	事業推進主体として善通寺市強い農業協議会（仮称）を設立し、本事業を実施する。同協議会構成員が主軸となり、市場調査や新商品開発、バイヤー商談会への参加等を通じて讃岐もち麦ダイシモチやキウイフルーツの販売力を強化する。また、PPPを活用した旧学校給食センターの再整備を行うため、拠点加工所の基本計画を立案する。並行してキウイフルーツに関する調査等を行い、みかん畑からの転作によるキウイフルーツの産地化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1124.pdf			R6.3.31
香川県	香川県善通寺市	第２期善通寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県善通寺市の全域	善通寺市の人口減少問題における現状と課題を踏まえ、出生率を向上させることによって人口減少に歯止めをかけ、将来的に調和的な人口構造を目指すとともに、転出の抑制と転入の増加によって人口規模の安定と確保を図る。 　また、一方で、当面は避けることのできない少子高齢化・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な行政運営を構築しながら、多様性を容認し、包摂的で持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y072.pdf			R7.3.31
香川県	香川県観音寺市	第２期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県観音寺市の全域	平成27（2015）年に59,409人であった人口が、令和42（2060）年には28,297人まで減少する（52.4%減）と推計されており、人口減少に歯止めをかけバランスのとれた人口構造の確立を目指すとともに、人口減少と地域経済縮小に対応した地域社会を構築するために第２期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略で定める４つの基本目標のもとに取り組み、住みやすく魅力ある地域づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a178.pdf			R7.3.31
香川県	香川県さぬき市	さぬき市まち・ひと・しごと創生推進計画	香川県さぬき市の全域	急激な人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、経済規模を縮小させ、それが社会サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こす悪循環に陥る可能性がある。人口減少問題を克服するため、「第２期さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、若い人が働き、出会い、結婚し、出産、育児等のライフステージを本市で本市で過ごしてもらえるような地域を目指し、雇用や移住・定住、子育て支援など、市をあげた取組を展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y117.pdf			R7.3.31
香川県	香川県さぬき市	大串半島活性化のための拠点施設整備計画	香川県さぬき市の全域	香川県さぬき市は、市の愛着度と定住意向の向上、観光資源の開発による新たな付加価値づくりに取り組んでいる。観光客の多くを四国遍路の参拝関連が占め、それらの観光客のほとんどが団体観光バスで寺院にのみ乗降する発地型・団体旅行型観光となっている現状を改善するため、収容人数は少人数であっても地域のストーリーを想起させ、観光客の居心地の良さに注目した施設づくりを計画しており、本市初の着地型・個人旅行型観光に対応した施設に位置付けるものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0484.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	香川県東かがわ市	東かがわ市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県東かがわ市の全域	「みんなでつくる　愛着を持っていつまでも住み続けたい　自慢のまち東かがわ」の実現に向け、若者のいつまでも住み続けたい希望をかなえるまちづくりを推進する。また、若者が未来に夢が描ける、誰もが知っているワクワクするまち、東かがわ市新時代構想の実現に向けて取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1125.pdf			R7.3.31
香川県	香川県三豊市	道の駅たからだの里さいたを拠点とした地域の元気づくり事業	香川県三豊市の全域	本市において特に中山間地域での人口減少、少子高齢化が進む中、本市が目指す多極分散型ネットワークによるまちづくりの実現にあたり、生活拠点を維持するとともに、地域の魅力を活用し、にぎわいや活力を生み出す取り組みが不可欠となっている。中山間地域に位置する道の駅たからだの里さいたは、観光客だけでなく、日常利用する地域住民の暮らしを支える重要な存在であることから、利便性向上や交流の場として機能拡充を図る。また、本市の観光入込客数は増加傾向にあり、魅力創造と発信を行う観光拠点としての機能強化も図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y079.pdf			R7.3.31
香川県	香川県三豊市	第２期三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県三豊市の全域	少子高齢化や若年層を中心とした都市部や近隣自治体への流出による「人口減少」と「人口構造の変化」が深刻化する中で、三豊市では地域の魅力を感じ、生かし、この地に暮らす人や関わる人すべてが幸せを実感するまちの実現がめざすべき「地方創生」であるとしている。この「地方創生」をめざすにあたり、歴史文化を守りながらも安心して暮らすことができる「まちづくり」、地域経済の活性化だけではなく、やりがいや生きがい、暮らしの豊かさをもたらす「しごとづくり」、自分らしく夢を実現する人が育つ三豊の創造に向けて取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a122.pdf			R7.3.31
香川県	香川県三豊市	人と豊かさがめぐるOne MITOYO　～デジタルから始まる持続可能なまちづくり～	香川県三豊市の全域	人口減少に伴う地域経済の規模縮小や地域産業の担い手不足が深刻化する中、地域ポイント事業の実施により、関心をふるさとへ向け、地域の魅力を再発見することで域内消費の拡大と域外流出の防止を図る。加えて、観光客等の来訪と消費による外貨獲得と関係人口の拡大を狙う。 ポイントによる地域経済循環の活性化に加え、マイナンバーカードを含むデジタル技術を活用し、市民生活の利便性向上や戦略的な地域経営による稼ぐ力の向上、魅力的な雇用の創出につなげ、ひいては全員参加型のまちづくりによる持続可能な三豊市の実現をめざす。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1126.pdf			R6.3.31
香川県	香川県三豊市	宝山湖ボールパーク夢いっぱいプロジェクト	香川県三豊市の全域	人口減少や少子高齢化が深刻化する本市では、すべての市民が健康でいきいきと暮らす中で、子どもたちは夢の実現に向けて多様な学びや経験を得ることができ、豊富な本市の資源等を活用した活発な企業活動が人流やにぎわいをもたらすまちをめざし、宝山湖ボールパーク夢いっぱいプロジェクトに取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a093.pdf			R9.3.31
香川県	香川県小豆郡土庄町	土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県小豆郡土庄町の全域	人口減少・少子高齢化による地域経済の縮小や社会保障費の増加、地域社会の衰退等が懸念される中、本町が活力あるまちであり続けるため、地域資源や観光交流の潜在能力を活かし、本町の魅力発信を積極的に展開することで、交流人口及び定住人口の増加につなげるとともに、産業育成や企業誘致による雇用の創出などを図るほか、人口の自然減を抑制するため、子育て環境のさらなる充実を図るとともに、官民一体となった地域活動の推進や広域的な地域間連携を深め、時代にあった住みやすい環境の整備することで持続可能な地域づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a123.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	香川県土庄町及び小豆島町	小豆島地域ブランド推進事業	香川県土庄町及び小豆島町の全域	「小豆島が一体となってブランド戦略とデジタル戦略を推進し、島の経済を支える食品産業と島のイメージを育てる観光産業の連携を強化し、地域事業者が自らの力でイノベーションに挑戦できる仕組みを創出する」ことをブランドミッションとし、「ブランドマネジメント戦略」、「デジタルインフラ戦略」、「エクスターナル戦略」、「インターナル戦略」という4つの戦略を相互作用させながら地域ブランドを推進し、『小豆島とファンとの強い結びつきで、緩やかな「島の経済圏」が生まれ、次世代が営みを続けられる島』を目指す。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a538.pdf			R6.3.31
香川県	香川県小豆郡小豆島町	小豆島町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県小豆郡小豆島町の全域	小豆島町の人口は、1946年をピークに減少しており、2015年には14,862人となっている。2015年国勢調査結果を反映し、それによると、2040年の人口は8,856人で、2015年の60%になると想定されている。これらの課題に対応するため、毎年度移住者140人（うち70人の定住）を目指し、魅力的な人材を育み、小豆島ブランドを確立して所得の向上を目指し、地域福祉の充実と防災力の強化を図り、安心安全なまちづくりに取組むことで、「人が集い、元気なまち」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a179.pdf			R7.3.31
香川県	香川県小豆島町	小豆島町観光振興再生計画	香川県小豆島町の全域	「港・地域・町・島」の観光客の増加、雇用拡大、稼ぐ力と賑わいの創出に向けて、京阪神との玄関港である坂手港に観光振興ターミナルを新たに整備する。具体的には、①観光ターミナルの整備、②地場産品の販売強化に向けたショップ・カフェの整備、③デジタルによる観光情報等の発信、④宿泊機能を備えた移住体験施設、移住相談オフィスの整備、⑤デジタル社会の実現に向けたコワーキングスペース、テレワーク施設の整備、⑥キッズルームの整備、⑦イベント広場の整備、⑧ジャンボフェリーへ乗船できる可動橋の整備を柱に事業を実施する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0485.pdf			R10.3.31
香川県	香川県木田郡三木町	第２期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県木田郡三木町の全域	本町において、将来、危惧されている人口減少を克服していくため、「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる5つの基本目標「ふるさとの活力を育む産業創成」、「ふるさととのつながりを育み活かすまちづくり」、「子育てしやすい教育のまちづくり」、「健やかで心豊かなまちづくり」、「やさしく安全な郷土をつくるまちづくり」に基づき、本町が備える多様な地域資源の活用を図り、総合戦略の基本方針である「若者が帰ってくるふるさとを創る」の実現に向けた施策を重点的に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a069.pdf			R7.3.31
香川県	香川県三木町	「いちごのまち三木町」ブランド化プロジェクト	香川県木田郡三木町の全域	本町の地域資源であるいちごを活用し、積極的かつ効果的な情報発信を通じて「いちごのまち三木町」の地域ブランドの確立を図るとともに、そのブランドを活かした移住・新規就農促進施策による、地域の担い手確保を目指す。 結果として、いちご生産量増加による1次産業振興や6次産業化、認知度向上による観光客（交流人口）増および移住定住者増等、多分野にわたる地域課題解決を通した地域創生モデルの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1127.pdf			R7.3.31
香川県	香川県綾歌郡宇多津町	子育て世代のワークライフバランスの実現及び多世代交流拠点施設整備事業計画	香川県綾歌郡宇多津町の全域	田園地帯であり町内でも特に高齢者率の高い南部地区において近年急速に宅地化が進み、子育て世代の増加による育児・就労支援整備及び高齢者の居場所づくりや多世代交流の場と機会の提供が喫緊の課題である。託児サービスやワーキングスペースの整備をはじめとした育児・就労支援環境の構築、健康体操やカフェ運営による高齢者の健康増進及び憩いとなる場所と機会の提供、さらにはふれあい食堂等自由参加型事業の実施による多世代交流支援を行い、多世代ニーズの充足を図り、町内全域において誰もがいきいきとふれあうまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a539.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	香川県綾歌郡宇多津町	宇多津町まち・ひと・しごと創生推進計画	香川県綾歌郡宇多津町の全域	本町の人口はこれまで増加を続けてきたが、令和２年の国勢調査では一転減少しており、今後は人口減少・少子高齢化社会への対応が求められる。人口の社会増と自然減の抑制に努め、いかに町出身者のUターンや県内外からの転入を増やし、これらUターン者や転入者が安心して就業や子育てができる環境づくりを進めていくかが重要となる。「日本で一番住みやすい町」の実現に向けて、第２期宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げている４つの基本目標や、基本目標に準じた各種施策を重点的に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z033.pdf			R7.3.31
香川県	香川県綾歌郡綾川町	道の駅滝宮うどん会館リニューアル事業	香川県綾歌郡綾川町の全域	道の駅施設のリニューアルにより、産直市や土産物ショップを拡大し、地域農産物や加工品等の特産品を購入できる場所として整備する。また、うどん店やスイーツショップでは地元産の農産物を使用し綾川町のPRを進めていく。 さらに、観光総合窓口を設置し、今後増加していく海外からの観光客への対応を行うとともに、近隣の観光地へのゲートウェイとして、また、町内へのうどん巡りや周遊型観光の拠点として、観光のワンストップ窓口の機能を強化していく。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinintei/plan/a651.pdf			R7.3.31
香川県	香川県綾歌郡綾川町	綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県綾歌郡綾川町の全域	人口減少によって、地域経済の規模縮小、地域の活力が低下するとともに、生産年齢人口（15～64歳）の減少は税の減収や地域で支えあう生活の維持が困難になるため、今後、人口減少に歯止めをかけるとともに、若い世代の人口流出の抑制と定住者を増やす取組が重要である。 令和6年度の将来目標人口は約22,450人とし、そのために本町への転入の流れの強化や出産・子育て支援及び教育のより一層の充実によって、定住者や出生数を増やすことで人口を維持することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a180.pdf			R7.3.31
香川県	香川県仲多度郡琴平町	第２期琴平町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県仲多度郡琴平町の全域	人口減少によって、本町は地域経済の規模縮小、地域の活力が低下するとともに、生産年齢人口（15～64歳）の減少は、税の減収や地域で支え合う生活の維持が困難になってきます。今後、人口減少に歯止めをかけるとともに、若い世代の定住者を増やしていくことが重要となります。このため、人口移動率の縮小を図るとともに、特に若年層の定着やUIJターンにより、地元定着や地元回帰を図っていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a181.pdf			R7.3.31
香川県	香川県琴平町	琴平町電子地域通貨（キャッシュレス）から始まるデジタル推進事業～まちづくり会社の設立に向けて～	香川県琴平町の全域	新型コロナウイルス感染症で低迷している本町の経済対策として、スマホアプリやカードを利用した電子地域通貨のキャッシュレス決済サービス（KOTOCA）を導入し、この電子地域通貨事業を運営するまちづくり会社を設立し、このまちづくり会社が中心となり、電子地域通貨事業の加盟店とともに、自走かつ継続していく仕組み（サイクル）を作り上げることにより、さらなる観光入込客数の増加を目指し、雇用の拡大を図ることで、地域経済の活性化に寄与していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1128.pdf			R7.3.31
香川県	香川県仲多度郡多度津町	たどつの輝き創生総合戦略推進計画	香川県仲多度郡多度津町の全域	第２期たどつの輝き創生総合戦略に基づき、人口減少などの課題を解決するため、各種施策に積極的に取り組み、将来にわたって持続可能なまちづくりと、例え人口が減っても町民が笑顔で暮らせる環境づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y118.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	まんのう町	民間活力（PPP・PFI）活用によるまんのう町活性化計画	香川県仲多度郡まんのう町の全域	中学校、町立体育館、町立図書館の整備を民間活力を活用することにより、町の活性化を目指す。合わせて、本町の人材の活用、既存施設・設備の活用、地域通貨等の活用による総合的な地域活性化を図る。特に、国保及び後期高齢者の高医療費削減を目的とした新しい公共空間の創出を最優先とし、本町の光ファイバーケーブルを活用した魅力ある地域づくりをめざす。さらにPFI法による民間事業者との事業権契約により、長期的かつ継続的にマネジメントサイクル（PDCA）が働く効果も目標とする。	地域再生支援利子補給金	第17回 H22.11.30	H23.11.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/111125/plan/plan5.pdf			R20.3.31
香川県	香川県仲多度郡まんのう町	まんのう町過疎地域活性化と関係人口創出による地域再生計画	香川県仲多度郡まんのう町の区域の一部（琴南地域）	まんのう町の琴南地域は、ここ30年間に町全体の人口が約20%減少しているのに比べ約45%の減少と最も過疎化が進行し、65歳以上の人口割合が50%以上である集落も増加しつつあることから、集落機能の維持を目的に、集落単位のワークショップにより住民の自治意識の醸成と自主的な活動を促す事業を展開している。 この事業の進展に合わせ、廃校となった旧琴南中学校を舞台に、住民団体による集落を超えた地域全体を包括した住民主導の地域活動が展開される地域活性化センターの整備を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y080.pdf			R7.3.31
香川県	香川県仲多度郡まんのう町	まんのう町琴南地域活性化拠点整備による地域再生計画	香川県仲多度郡まんのう町の区域の一部（琴南地域）	まんのう町の琴南地域は、ここ30年間に町全体の人口が約20%減少しているのに比べ約45%の減少と最も過疎化が進行し、65歳以上の人口割合が50%以上である集落も増加しつつあることから、集落機能の維持を目的に、集落単位のワークショップにより住民の自治意識の醸成と自主的な活動を促す事業を展開している。 この事業の進展に合わせ、廃校となった旧琴南中学校を舞台に、住民団体による集落を超えた地域全体を包括した住民主導の地域活動が展開される地域活性化センターの整備を目指すものである。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化	第55回（１） R2.3.30	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/y021.pdf			R7.3.31
香川県	香川県仲多度郡まんのう町	まんのう町第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県仲多度郡まんのう町の全域	人口の社会増と自然減の抑制に努め、長期的には人口増への転換を目指すため、産業の育成や企業誘致による雇用の創出、移住・定住の促進などの施策を推進するとともに、引き続き安心して出産・子育てができる環境づくりや高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進などに取り組む。また、人口減少社会に適応し活力ある地域を維持形成するため、自然や文化など、地域の資源を生かした観光・交流の拡大、交流人口の拡大に取り組むとともに、地域づくりの担い手の確保・育成を推進し、持続可能な地域づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b203.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県	愛媛地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	愛媛県の全域	安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、愛媛県内外の企業に対して本県の魅力及び立地環境の優位性等をＰＲするとともに、愛媛県内の地方活力向上地域において特定業務施設を整備する事業計画について本県知事の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の優遇措置を講ずる。併せて、本県が独自に実施する支援策により、企業の本社機能の移転及び域内企業の本社機能の拡充に伴う新規立地等を推し進め、当該地域における就労機会の創出を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z037.pdf			R11.3.31
愛媛県	愛媛県	県内企業の魅力発信と雇用マッチングの促進による若者の定着実現化事業	愛媛県の全域	県内には農林水産業からものづくりまで多種多様な産業がバランスよく存在し、素晴らしい技術・製品を持つスゴ技企業をはじめ、魅力的な企業が存在しているが、依然として本県が転出超過である状況は変わっておらず、東京圏では引き続き転入超過が拡大しており、東京一極集中の流れに歯止めがかからない状況が続いている。このため、県内の若者が、県外で進学、就職する前に魅力的な県内企業の存在を知り、地元就職を選択肢の一つとして考え、選ぶことを目指し、就職時期の若年世代の地元就職に向けた取組みを今後も強化していく。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y119.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県	産業技術研究所「次世代通信規格対応試験研究施設」整備事業	愛媛県の全域	本県では、ＩＣＴを推進するため、平成30年度にコンソーシアムを設立、またいち早く「５Ｇ活用検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、地域経済の活性化等に資する施策化の検討を全庁的に開始している。これらの次世代の成長産業のチャレンジを重点的に支援し、産業力の向上や地域経済の活性化を図ることで、雇用の創出や若者定着につなげ、社会減の縮小を実現させることによる持続可能な愛媛県を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a654.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県	Society5.0社会を見据えた未来技術活用推進事業	愛媛県の全域	本県の深刻化する労働力不足や生産性の向上等の諸課題に対応し、地域社会を持続的な発展に導いていくためには、５Ｇの活用方策の検討にいち早く着手することが不可欠であり、県が率先して未来技術を活用した生産性向上のための取組みを行うことで、県民生活の一層の利便性の向上や地域経済の活性化に繋げる。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1131.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県	えひめのものづくり「次のスゴ技・すごモノ」開発推進事業	愛媛県の全域	本県は、製造品出荷額等が四国全体の50%近くをシェアしている工業県でもあることから、この利を活かした既存産業の底上げや成長への誘導を図るため、「愛のくにえひめ営業本部」を設置し、全国でも先進的な経済政策を推進している。これまでの取組みは、年々着実に実績を積み重ねているものの、今後も持続的な地域経済の発展のため、本県の強みを活かしながら、次代を見据えた取組みを強化していく。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1130.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県	プロフェッショナル人材地域還流促進事業	愛媛県の全域	人口減少・少子高齢化と若年層の流出に伴う労働力人口の減少が深刻化する中で、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すためには、デジタル技術の活用を含む新たな課題の解決に積に取り組む「攻めの経営」への転換が重要であることから、プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、地域を支える中小企業の経営体質の改善と競争力の強化を図るとともに、企業の人材ニーズを踏まえた専門性の高いプロフェッショナル人材のマッチングのほか、副業・兼業・OB人材の活用等も通じた関係人口創出により、県内産業全体の生産性の向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0486.pdf			R8.3.31
愛媛県	愛媛県	愛媛県デジタル田園都市構想推進計画	愛媛県の全域	本県の将来推計人口は、今後もこのままの傾向が続いた場合、2020年の133.5万人から2040年には105.9万人まで減少し、全人口に占める65歳以上の高齢者の割合が39.6%という超高齢社会になると予想されている中で、愛媛県デジタル田園都市構想総合戦略に掲げる３つの基本目標「地域に働く場所をつくる・人を呼び込む」、「出会いの場をつくる・安心して子どもを生み育てる」、「元気で持続可能な地域をつくる・いつまでも地域で暮らせる」のもと事業を展開し、人口減少をはじめとする社会課題の解決に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a027.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県、愛媛県松山市、愛媛県西予市	スゴ技、すごモノを世界へ売り込む愛媛の営業推進事業	愛媛県の全域	本事業では、これまでの営業活動を深化させ、よりターゲットを明確化した戦略的な販路開拓・拡大を推し進めるとともに、県内中小零細企業へのきめ細やかなサポートによって、これまで営業活動を積極的に行ってこなかった潜在企業の掘り起し、IT技術や各種データベースを活用した県内企業の技術や製品の認知度向上に取り組み、更なる「実需の創出」を行い地域経済の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1133.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県、愛媛県松山市、愛媛県今治市、愛媛県宇和島市、愛媛県八幡浜市、愛媛県新居浜市、愛媛県西条市、愛媛県大洲市、愛媛県伊予市、愛媛県四国中央市、愛媛県西予市、愛媛県東温市、愛媛県上島町、愛媛県久万高原町、愛媛県松前町、愛媛県砥部町、愛媛県内子町、愛媛県伊方町、愛媛県松野町、愛媛県鬼北町、愛媛県愛南町	デジタル人材の教育・育成・誘致と産業のDXによる本県産業の稼ぐ力強化プロジェクト	愛媛県の全域	人口減少、少子高齢化が進む中、生産年齢人口の急激な減少による様々な社会課題を克服するためには、社会経済の活力を向上させる必要がある。そのため、デジタル人材の教育・育成・誘致に最優先で取り組み、2030年度までに新たに１万人のデジタル人材を確保するとともに、その人材を活用して県内産業のDX化を進めることで、本県産業の稼ぐ力を強化し、１人当たりの県民所得を向上（2030年度までに265万円から300万円まで引き上げ）させ、経済成長を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1134.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県及び愛媛県松山市	ＳＤＧｓ未来都市まつやまの実現に向けた安全安心なみちづくり計画	愛媛県松山市の全域	市道と林道を一体的に整備することにより、地域の歴史資源等を安全に回遊出来る道路ネットワークを構築するとともに、生産効率を改善、農林業の振興を図る。農林業の振興により森林等の適正管理を維持・改善し、水源かん養等の公益的機能の向上を図り土砂災害の防止を図る。また、経営基盤の安定により農林業従事者の離職を防ぎ、更には新たな雇用を生み出し地域の定住者を増やすなど「SDGs未来都市計画」(2020年松山市策定)の実現に向けた安全と安心が実感できるみちづくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1135.pdf			R9.3.31
愛媛県	愛媛県、今治市、宇和島市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市、西予市	県内最大の移住マッチングサイト「あのこの愛媛」を駆使した移住就業・起業促進計画	愛媛県の全域	県内最大の求人情報や移住情報を提供する雇用・移住マッチングサイト「あのこの愛媛」の人口政策と、地域課題解決型ビジネスを創出する本県独自の創業支援プログラム「愛媛グローカル・フロンティア・プログラム」の産業政策を連動させ、デジタル人材・技術の還流など人口の社会増につながる移住就業や起業を戦略的に生み出すことにより、人口の東京一極集中と本県の転出超過を解消を図るとともに、本県の地域特性や産業構造に応じた人材獲得による県内経済の好循環を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0487.pdf			R10.3.31
愛媛県	愛媛県、愛媛県宇和島市、愛媛県八幡浜市、愛媛県大洲市、愛媛県西予市、愛媛県内子町、愛媛県伊方町、愛媛県松野町、愛媛県鬼北町、愛媛県愛南町	つながるきずな、ひろがるいやし、愛媛県南予から発信する「愛媛シフト！！」	愛媛県の全域	平成30年７月豪雨災害で被災した地域をはじめとして、愛媛県南予地区では、基幹産業である農林水産業の生産力が低下しているほか、低迷が続く地域経済の活性化のため、各産業の底上げや観光まちづくりの推進などによる新たな実需創出が強く求められている。現在、南予地域は豪雨災害からの創造的復興の道半ばであるが、徐々に日常を取り戻しつつあり、この機を捉えて集落機能の維持・活性化、生活交通の存続、子育て支援など、住民が安心して暮らすことのでき環境づくりを更に進めることで、南予地域の持続的な発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1137.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県、愛媛県八幡浜市	愛媛発の暮らし方改革提案と新たなコミュニティ形成による若者世代呼び戻しプロジェクト	愛媛県の全域	地域おこし協力隊・先輩移住者らで構成する「オンライン移住コミュニティによる安心感の醸成」や働き場所を提供するコワーキングスペースの連携を推進母体とした「多様な人材が活躍できる場の創出」など若者世代の呼び込む新たなコミュニティ形成を核としたプロジェクトを展開する。また、「都市部人材と地域との関係人口化」を進め、本県との接点・共感づくりを促進することにより、本県の将来を担う若者世代の地方回帰・定着の流れを力強く生み出す仕組みを構築する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1139.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県、愛媛県八幡浜市、愛媛県大洲市、愛媛県砥部町	食べてみとん愛顔になるけん！ニューノーマルに対応した愛媛の農林水産物のブランド化・販売促進事業	愛媛県の全域	経済のグローバル化による商品やサービスの低価格化や地域間競争の激化、人口減少社会の進展による国内マーケットの縮小が進む中、愛媛の農林水産業を持続的に成長させていくため、グローバルな取組みや海外需要の獲得に向けた取組みを進めることによる農林水産業のブランド化と販売促進により、地域経済の活性化に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1138.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県、大洲市及び愛媛県喜多郡内子町	町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光産業の確立推進事業	愛媛県の全域	市街地のあり方の検討や町並みの調査を踏まえ、観光まちづくり機能を担う地域ＤＭＯを中心に、地域経済牽引事業計画（地域未来投資促進法）に基づき、地域資源である町家・古民家等の歴史的建造物を保全・活用しながら、分散型ホテルの整備等を行うとともに、せとうち観光推進機構とのＤＭＯ連携によるプロモーションを展開し、観光産業の確立を図る。また、内子町と大洲市、多様な事業者が連携しながら、外国人旅行者受け入れのためのコンテンツ造成を図るとともに、愛媛県との連携により県外からの創業人材を呼び込む。	地方創生推進タイプ	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y463.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k74.pdf	R6.3.31
愛媛県	愛媛県、愛媛県大洲市、愛媛県西予市、愛媛県久万高原町	まじめな愛媛の林業！魅力ある林業創生推進事業	愛媛県の全域	森林率の高い愛媛県にとって、森林の多面的利用や産業としての森林の維持・発展は大変重要であり、自治体としての生命線でもある。平成31年４月からスタートした森林管理制度を積極的に活用することにより、森林の適正な整備や保全を通じて、地域林業をリードする意欲と能力のある林業経営者など、多様な事業体の経営基盤の強化を図り、林業の成長産業化へつなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1140.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県、愛媛県四国中央市、愛媛県西予市	若年者の就職・結婚等ライフデザインの希望を叶えるための企業行動変容支援プロジェクト	愛媛県の全域	「少子化」が「少子化」を招く連鎖に楔を打つため、若年者の就職・結婚等のライフデザインの希望を叶えるための企業への支援を実施することにより、「愛媛で就職し、結婚・出産の希望を叶え、安心して子育てを行い、仕事と家庭の両立ができる社会」の実現につなげる。出生数の反転増加により、将来的に人口構造を若返らせ、人口ビジョンで掲げる「2060年100万人維持」を達成するとともに、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、こどもを生み育てられる社会環境を創出する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0488.pdf			R8.3.31
愛媛県	愛媛県及び愛媛県西予市	地域資源と産業を守り、地域間をつなげるまちづくり計画	愛媛県西予市の全域	各路線が抱える問題点である幅員不足と線形の悪さを解消して、見通しが良く円滑な通行が可能な道路網を整備し、集落間及び周辺部から中心部へのアクセスを改善、さらに大規模災害時の迂回路の整備を行い、住民の生命を守り、日常生活の利便性の向上を図る。 西予市木質ペレット製造施設と効果的に連携することにより、間伐等によって発生する木材の利活用を通して、地産地消のエネルギーとしてCO2排出削減に取組み、市内の林業、木材産業の振興と森林資源の有効活用を実践することにより循環型社会の構築を図る。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b457.pdf			R9.3.31
愛媛県	愛媛県、愛媛県西予市	「ビジネス」「デザイン」「テクノロジー」を備えた人材の育成によるデジタルトランスフォーメーション加速化事業	愛媛県の全域	愛媛県では、デジタル人材の教育・育成・誘致等の取組を実施しているが、これまでの取組では人材の質までは追求しておらず、今後は県内企業が求めるより高度な人材の育成や、多様な人材が活躍できる場を広げることが必要となる。「DX実行プラン」を具体化する各種取組を通じて、「ビジネス」「デザイン」「テクノロジー」の素養を備えたデジタル人材の育成を行うとともに、育成した人材により県内企業・経済のデジタルトランスフォーメーションを加速させ、次代を担う活力ある産業を創り、1人当たりの県民所得の向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0489.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県及び愛媛県東温市	誰もが安心して働けるまちづくり計画	愛媛県東温市の全域	本市は、交通網の整備等の立地・交通条件に恵まれていると共に、豊かな森林資源及び「坊っちゃん劇場」などの魅力的な観光地を有しているが、観光拠点施設間のアクセス道の整備及び林道整備が不十分であり、課題となっている。 このため、地方創生交付金事業を活用し、市道と林道を一体的に整備し、効率的な物流を支え、観光地へのアクセス向上及び林業従事者の利便性向上を図り、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークの構築に取り組むことで、市民が安心して働ける、足腰の強い産業構造の構築と就業機会の拡大を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1141.pdf			R8.3.31
愛媛県	愛媛県及び愛媛県越智郡上島町	瀬戸内ゆめしま海道周遊観光の推進による地域活性化計画	愛媛県越智郡上島町の全域	本町は、サイクリングロードとして有名なしまなみ海道の近隣に位置しており、令和4年3月には岩城橋の開通により、今後さらなるサイクリストの増加が見込まれる。 しかしながら、道路状況はサイクリストだけでなく観光客及び町民にとって危険な箇所が多くあり、今後さらなる観光客誘致に取り組むうえで安全で快適な道整備は急務である。 そこで、地方創生交付金事業を活用し、町道・林道を一体的に整備することにより、危険個所の解消とともに交流人口の拡大、観光消費額の増加を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b458.pdf			R9.3.31
愛媛県	愛媛県、久万高原町	地域ブランド力向上で元気回復計画	愛媛県上浮穴郡久万高原町の全域	町は林業振興と観光誘致を主要施策としており、地方創生交付金事業を活用した町道または林道の開設改良を行うことによって、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークの構築、森林施業の効率化を進め、木材生産量の増加と安定した雇用の創出を図ることにより基幹産業を活性化するとともに、その路網を利用した自然公園や登山道などへのアクセス向上をベースに、道の駅さんさんを中心として、周辺の観光地をパッケージ化した新たな観光ルートプランの提案等により観光資源の訴求性を高め、更なる観光人員の流入を図るものである。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1142.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県、愛媛県砥部町	とべもりを核とした関係人口創出とSDGs体験事業	愛媛県の全域	「とべもり」を石鎚山系や来島海峡エリアと並び、様々なアウトドア・アクティビティが展開できるスポットとして魅力を向上させ、「道後温泉」を訪れた県外観光客が足を伸ばして訪れ、本県での滞在日数を延ばす新たな観光資源として育てる。また、SDGｓの目標の中でも、特に「とべもり」の特性を生かした取組に特化した体験プログラムを提供し、将来の地域を担う若い世代にSDGsを深く体験してもらうことにより、SDGsを実践する人材を育成し、将来のまちづくりにつなげ、都会や世界とつながる関係人口を増やす。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1143.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県松山市	産地競争力強化事業	愛媛県松山市の全域	成長品目の事業規模拡大として、「松山アボカド」のブランド力・生産力の向上を図り、出荷規格の整理と販路開拓を行う。また、「グニーユーカリ」の栽培技術の研究により生産性を向上させ、取引量の拡大につなげる。 首都圏で得たノウハウを活かし、「紅まどんな」等のブランド柑橘を関西圏・中京圏・九州圏の市場へＰＲし販路を開拓・拡大する。 情報発信ツールを再構築し、認知度向上を図るとともに、「マーケットイン」型の商品開発を支援し、「稼げる」モデルケースを創出する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1148.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県松山市	憧れ誇りまつやまプロジェクト～ライフステージ、ライフイベントに応じた若者の定住・Ｕターン促進による若者人口増加プロジェクト～	愛媛県松山市の全域	高校生・大学生・若手社会人でプロジェクトチームを結成し、情報発信ツールとしてアプリを市内の若者を中心にダウンロードしてもらい、同年代および年上の先輩目線でライフイベントに応じた情報や松山の魅力を発信する「松山アンバサダー」を育成。県外に進学・就職した者に能動的に情報発信できる環境を整える。また、地元の良さを知ってもらい、地元への愛着を高めることで定住を促進するとともに、職場体感や就職に係るセミナー・個別相談会などＵターン就職への取り組みを推進する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1147.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県松山市	多様な人材活用による仕事づくり推進事業	愛媛県松山市の全域	人手不足への新たな対策として、市内企業と都市部の複業人材との交流イベントやフィールドワーク等を通じたマッチング支援を行うことで、地域に不足する多様な人材の活用事例をつくり、企業活動の活性化を図る。 また、子育て世代や元気な高齢者などの多様な人材を活用するための労働条件を整え、フルタイム勤務者と短時間勤務希望者とのベストミックスな就労態勢のモデルケース構築を行う。これらの新たな人手確保の手法を地域に根付かせ、人手不足の解消を図り、経営強化及び企業活動の活性化につなげる。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1146.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県松山市	「ことば」を軸とした文化芸術による関係人口拡大事業	愛媛県松山市の全域	3000年以上前からお湯が湧き続けている道後温泉が多くの県外観光客を招き寄せているのと同じように、俳句や文学などの「ことば」が湧き続け街に溢れている独自の「ことば」文化を活用し、松山と継続的な関わりを持つ「関係人口」を構築する取り組みを展開することによって、社会増による人口増を目指す。また、同時に「ことば」や「俳句」の聖地としての観光誘客を図るほか、様々な「ことば」の取り組みを官民協働で行うことで、市全体で地域愛を醸成し転出による人口減少の抑制を図るなど、多角的な効果を視野にまちづくりを行う。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1145.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県松山市	松山市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県松山市の全域	人口減少問題の克服に向けては、若い世代の本市での居住や就学、就職、さらに結婚や妊娠、出産、子育て、暮らし全般にわたる希望を叶え、出生率の向上や若者の定着、UIJターンを進めるほか、人口減少による地元企業の人手不足が懸念される中、地域経済の縮小を回避し、市民の暮らしと経済を守りながら、将来に向けて持続可能なまちづくりを進める必要がある。そこで、「少子化対策」「移住定住対策」「地域経済活性化」「持続可能なまちづくり」の４つを基本目標として、各種施策を展開し、人口展望の実現の達成に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y041.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県松山市	第2のふるさと、新しい人の流れ創出事業	愛媛県松山市の全域	従来の松山城や道後温泉を中心とした誘客に加え、豊かな自然環境に恵まれている中島を舞台に、自然や文化、サステナブルな移動手段やアクティビティなどの体験型の修学旅行やサステナブルツーリズムの誘客を通じて、滞在時間の延長による観光消費額の拡大を図るとともに、ツーリズムに訪れた若者たちに対して、関係性の維持・深化につながる取組を一体的に実施することで、松山市を第２のふるさととして、多様な形で関わる新しい人の流れを生み出す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1144.pdf			R8.3.31
愛媛県	愛媛県今治市	マスターブランドでまちの価値を高めるまちづくり計画	愛媛県今治市の全域	「今治」の各コンテンツを包含する新しいブランドイメージ（マスターブランド）を創り、それを効果的にシティプロモーションに活かすことで、サイクリストを含めた観光客など交流人口の拡大や域内での滞留時間の延長に繋がる取組みを進める。併せて、市民生活や各種活動などあらゆるシーンにブランドイメージが浸透するように普及啓発事業（シビックプライド醸成）を実施する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1149.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県今治市	今治市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県今治市の全域	人口減少、少子高齢化は依然として進展しており、特に、若者が進学などの時期に本市を離れ、その後就職や子育て期に本市に帰ってこない傾向は強く、出生数の継続的な減少傾向と併せて、人口減少の構造的要因が改めて浮き彫りになっている。これらの現状に対し、地方創生の取組をより一層充実・強化させ、切れ目ない取組を進め、50年後、100年後も「ずっと住み続けたい“ここちいい（心地好い）”まちいまばり」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y670.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県今治市	今治スタイル「移住力」強化事業	愛媛県今治市の全域	「ものづくり」のまちとして発展してきた今治市における生産年齢人口の減少は、産業構造の維持に大変な脅威となっている現状を踏まえ、既存の人口減少対策を分析し新たな施策へと転換し、既存施策間の連携強化やデジタル技術等を活用するなどして、都市部の高スキル人材に魅力的にうつる地域コミュニティづくりを進めていく。併せて、本市の持つ地域資源のポテンシャルを最大限活用することで、移住希望者にとって憧れの移住先として名前が挙がるよう、地域が一丸となって構造改善を進める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1150.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県今治市	新技術の実証・新用途の開発による「ものづくり産業」から「価値づくり産業」への産業高度化・担い手人材育成事業	愛媛県今治市の全域	本市の経済・雇用の基盤であるものづくり産業を「価値づくり産業」へ転換させるために、市内企業等が参画する今治価値づくりコンソーシアムを構築し、参画した市内企業が、①新たな技術を有する企業とのマッチングにより新商品・サービスを開発する域外技術のインバウンド事業、②クリエイター等とのマッチングにより市内の既存技術を新たな用途へ開発する域内技術のアウトバウンド事業に取組み、さらに、本事業を通して得られた成功事例やスキル・ノウハウを蓄積・共有し、本市における価値づくりへの転換を促す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1151.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県今治市	デジタルコンテンツ等を活用した雇用促進事業	愛媛県今治市の全域	人口減少を抑制し、持続可能な今治市を将来に引き継いで行くため、デジタルコンテンツ等を活用したＵＩＪターン推進事業を実施する。また、地域課題解決を通じた若者や女性等の創業支援事業や、デジタル人材を軸とした雇用創出事業を実施し、若者自らがチャレンジ出来る土壌を醸成すると同時に、若者の雇用の受け皿となる企業誘致を連動して行い、波及的な雇用創出と若者の地域定着を図り、地域経済の持続的な発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1152.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県今治市	今治版地域商社創設及び機能確立プロジェクト	愛媛県今治市の全域	瀬戸内海圏域のへそに位置し、12市町村合併により多彩な地域資源と産業のある今治市の稼ぐ力を向上させるため、地域経済循環の司令塔となる地域商社の機能を官民協働で確立し、スケールメリット及びデジタル技術を活かした地域産品の戦略的なマーケティングを実施することで、地域で外貨を獲得しながら域内への誘客と消費拡大を図るとともに、地産外商力を備えた多様な人材を育成することなどにより、地域所得の向上と域内雇用の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1153.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k010.pdf	R7.3.31
愛媛県	愛媛県今治市	しまなみアートミュージアム魅力発信による誘客促進および地域活性化事業	愛媛県今治市の全域	日本遺産に認定された村上海賊の知名度を生かし、VRやPRキャラクターのコンテンツ力を高めることで、しまなみ海道沿線に点在する文化施設「しまなみアートミュージアム」へ波及効果をもたらす。また、「しまなみアートミュージアム」を線として繋ぎ回遊性を持たせるため、魅力発掘・課題抽出をおこない、受け入れ環境改善、ブラッシュアップをおこなう。これらの事業により、国内外からの誘客を一層促進し、地域の賑わいの創出と交流人口の拡大に繋げ、地域経済の活性化を達成する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0490.pdf			R8.3.31
愛媛県	愛媛県宇和島市	ブルーゾーンうわじまの実現	愛媛県宇和島市の全域	医療機関、医療系大学との連携による「ヘルスケアPT」を立ち上げ、市民の健康長寿延伸の施策を検討しながら、エビデンスの確立した施策について、交流拠点を中心とした小さな「通いの場」において広げる。 更に対外的にPRを行うことで移住の促進や連携する企業の新たな事業展開、ワーケーションにつなげ、人口減少の抑制や関係人口の増加、事業終了後の自立運営を達成しようとするもの。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1154.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県宇和島市	宇和島市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県宇和島市の全域	本市における人口減少を抑制するためには、安定した雇用の確保や本市の魅力発信による関係人口の創出、また子育て環境の充実等、多角的な施策に取り組む必要がある。そこで、以下４つの基本目標を掲げ、これらを有機的に実施していく。 基本目標１　地域特性を活かした産業・経済の活性化と雇用の場の創出 基本目標２　魅力の発信による「住みたい・行きたい・帰りたい」の実現 基本目標３　結婚の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることができる環境の充実 基本目標４　市民と地域の力を強化した、持続可能なまちづくり	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y042.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県八幡浜市	八幡浜市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県八幡浜市の全域	本市の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、以下の４つの基本目標を掲げ、人口減少の抑制等に効果的な取組みを進め、定住の継続、転入の増加を図るもの。 Ⅰ強い産業をつくり、しごとを維持・創出する Ⅱ市の知名度を向上させ、移住者・観光客・ファンを増やす Ⅲ出会いの場をつくり、子どもを産み育てやすい環境をつくる Ⅳ快適で便利、安全で安心な生活環境をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a183.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県新居浜市	感性をはぐくみ「わくわく」を創造する　生涯活躍のまち拠点施設整備事業	愛媛県新居浜市の全域	廃校となった小学校を活用し、新たな起業家・企業を呼び込むために、レンタルオフィス・コワーキングスペースを整備すると同時に、ライフシフト、キャリアアップを目指す人の学びの場となるリカレントルームを整備する。あわせて子育て支援施設も整備することで女性が施設を活用しながらキャリア形成を図れる環境を整備する。さらに、学校跡地という特性を踏まえ、地域間、また地域と施設利用者の交流を促進し、生涯活躍を目指し未来に向かってチャレンジするすべての人を応援するための拠点施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a661.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県新居浜市	新居浜市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県新居浜市の全域	今後の人口減少を食い止めていくために、若い世代への施策を推進するとともに、50代以降の人口増に着目した施策の展開する。また、恵まれた自然環境やものづくり企業の集積、別子銅山等産業遺産群などの地域特性を周知・活用し全国的な知名度を上げる。そのために地元産業の振興、交流人口・定住人口の拡大、子育て支援と健康長寿の実現、市域・組織を越えた連携を目指した事業を推進することで、新居浜市人口ビジョンで掲げた将来人口の達成に向けて、「住みたい、住み続けたい　あかがねのまち」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y120.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県新居浜市	「ワクリエ新居浜」を拠点とした産業振興と生涯活躍のまち推進事業	愛媛県新居浜市の全域	２０６０年の人口９万人の維持に向けて、新しい産業の振興と就業環境の整備を図ると同時に、産業に関する多様な情報を効率的に発信する。さらに、ワクリエ新居浜における実施事業と多様な政策を連携させることにより、新しい産業と就業の場を創出し、さらなる市域の魅力の向上と生涯活躍のまちづくり推進を実現させ、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1155.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県西条市	関係人口を起点とした転職・起業等の新たな人生チャレンジ応援計画	愛媛県西条市の全域	「新たなチャレンジ応援プラットフォーム」を構築し、本市への移住者をハンズオン支援し円滑な移住促進を行う「移住フルサポート機能」、地域中小企業を中心に、新たな人材確保や多様な人材の受入環境改善に取り組む「まちの人事機能」を確立する。更に、移住者や関係人口の就職先紹介、地域中小企業や団体とマッチングを通じて新たなイノベーションの創出に取り組む「産業イノベーション機能」の確立を加え、「新たな人生チャレンジ」と「新たなイノベーション・チャレンジ」の双方を実現する持続可能な仕組みを確立する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1157.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県西条市	西条市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県西条市の全域	人口減少が市民生活に対して影響を与えるようになった現状を踏まえ、「人口減少・少子高齢化への対応」を直面する最重要課題と掲げ、第２期西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定、令和６年度の達成目標として「みんなで実現しよう！持続可能な西条市（西条市SDGｓの推進）」を掲げるとともに、（１）健康寿命の延伸、（２）働きがい・経済活力の維持、（３）経営感覚のある行財政運営の実践、を優先目標に据え、西条市のまち・ひと・しごと創生を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a125.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県西条市	関係人口を起点とした転職・起業等の新たな人生チャレンジを応援する拠点複合施設整備計画	愛媛県西条市の全域	既存施設である「西条市こどもの国」の機能や設備の一部を有効活用しつつ改修を行い、令和２年度より地方創生推進交付金の採択を受けて推進している「関係人口を起点とした転職・起業等の新たな人生チャレンジを応援するプラットフォーム構築事業」における各種機能を一元集約化する複合施設として整備することで、「政策間連携」の枠組みを超えた「政策融合」による相乗効果を創出し、人口減少社会において強く勝ち残っていく地方都市モデルを実現する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a550.pdf			R8.3.31
愛媛県	愛媛県西条市	LOVESAIJOポイントを介して「ヒト」と「活動」が好循環するまち西条創生計画	愛媛県西条市の全域	「自律循環型のLOVESAIJOプラットフォーム」を構築し制度再編しつつ、様々な施策等とシステム連携することで、ポイント循環を通じて政策課題解決及び地域内消費向上の相乗効果を図る。また、活動人口が地域社会を維持する活動参加の仕組みを同プラットフォームと連動させることで、活動人口が得た対価（ポイント）を政策課題を解決する投資へ繋いでいく地域発サスティナブルファイナンスの仕組みづくりに繋げ、市民総参加で地域経済の活性化を図る。更にユーザー増加と公的個人認証機能の普及啓発を実施する。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1156.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県大洲市	大洲市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県大洲市の全域	人口減少や市外への転出超過などの課題に対応するため、推進計画では３つの基本目標を掲げ、地方創生につながる具体的な取組を推進し、人口減少社会の克服や豪雨災害からの復興を図り、活力のある地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b205.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県伊予市	伊予市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県伊予市の全域	地域再生計画を進めるに当たり、本市に住む全ての人が、人口減少社会への危機感を共有しつつ、いきいきと幸せに暮らせるようにするため、今後の市の姿をともに考える必要がある。 まず、子どもから高齢者まで、誰もが安心して生活できる環境を構築する（生活環境の向上）。次に、グローバル化の進展を意識した戦略を通し、地域が潤い、自立していける地域経済の好循環を生み出す（経済環境を充実）。また、市独自の方向性をしっかり持ち、個性と多様性を尊重し、自主的で自立できる人づくりを持続的に進める（市民と行政の意識改革）。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c139.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県伊予市	伊予市版地域DMOを核としたアドボカシー重視の持続可能な観光・交流地域づくり	愛媛県伊予市の全域	本市の特色を生かして進行する人口減少、高齢化社会を乗り切ることを目的に、伊予市版地域ＤＭＯ設立を起点とし、合意形成に基づく持続可能な観光・交流地域づくりを目指す。具体的には、地域ＤＭＯが「合意形成のプラットホーム機能」、「観光物産振興に係る地域・業種間のハブ機能」、「産業の効率化と担い手確保を目的としたデジタル化推進機能」を担うことで地域や業種の枠を超えた合意形成と地域課題解決の場となり、基幹産業の強化による「市内への経済流入」と「観光客周遊の仕組み」をつくり、経済効果に繋げることを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0491.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県四国中央市	地域産業を担う人材確保による地域活性化計画	愛媛県四国中央市の全域	本市は、日本一の紙のまち（紙の製造品出荷額等１４年連続１位）であり、多くの労働力を必要とし、これまでの移住促進事業の成果が見られ始めた。しかし、労働力の不足は本市の継続した課題であり、各種団体と対応することが地域の発展に必要である。また、移住者へのサポートの充実も必要である。 よって、本交付金事業では企業の人材不足を解決するとともに、まちづくりワークショップを行うことで、移住者の定住率の向上に加え、地域の担い手の確保にも繋げ、地域経済の成長と定住率の向上により、持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1158.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県四国中央市	第２期市民のしあわせづくり応援計画	愛媛県四国中央市の全域	本市は、人口減少が続いており、若者の流出も顕著となっています。一方で、全国や愛媛県と比較して、出生率が高く、地場産業である「紙産業」の雇用力や稼ぐ力が高いなどのポテンシャルを持っています。そういった状況から、今後のまちの未来を考えると、子育て世代が安心して住みやすいまちになっていく必要があり、地域外の人が訪れたくなるあったかい環境（優しく迎え入れてくれる）の構築をおこない、市民一人ひとりのしあわせづくりを応援するまちづくりを第１期の計画に引き続き展開していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z034.pdf			R7.3.31
愛媛県	西予市	せいよ「チャレンジ・スペース」プロジェクト～生涯活躍できるまち～	西予市の全域	我が国は生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展により、65歳以上の高齢者の割合が2025年には30.3%と予測され、本市においては45.1%と経験したことがない超少子高齢化社会をいち早く迎える。このような状況の中、西予市では新たな労働力の確保が求められており、高齢者や障がい者だけでなく地域住民の経験を活かし、地元の農林水産物の加工及び販売等を行うことができる施設を整備し、誰もがチャレンジでき、活躍できるしごとの創出を行い、新たな雇用の機会を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a727.pdf			R6.3.31
愛媛県	西予市	ジオの恵み！ジオリゾートプロジェクト	西予市の全域	西予市は平成25年に日本ジオパークに認定され、外国人を含めた個人的な観光客は増加傾向にあるが、対応可能な宿泊施設がなく対応に苦慮している。そこで、絶好のロケーションを背景に四国西予ジオパークを活用した体験型メニューをさらに推進することはもとより、地元の農林水産物を加工し付加価値を付けた上でレストランでの提供をしたり、海鮮バーベキューなど食材の提供をすることができる滞在型観光宿泊施設を整備し、従前からの観光客の確保に加え、新たな誘客促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a728.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県西予市	西予市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県西予市の全域	人口減少を緩和し、地方創生を成し遂げるため、基本的な視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して、人材育成、若い世代の起業、地域間連携など一体的に取り組むことで、地域課題の解決を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y044.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県西予市	西予市移住・定住、地方創生人材育成プロジェクト	愛媛県西予市の全域	移住促進協議会などの地域団体の活動促進、及び移住しやすい環境整備、きっかけづくりなど様々な視点での移住促進を推進する。また、災害からの復興まちづくりの推進を市民協働で加速化させ、災害を起因とした人口の流出を防ぐとともに、定住促進を図る。若い世代向けに「地域の課題を知る」「地域の課題解決の方法を知る」などを目的としたキャリア教育・ふるさと教育、公営塾を地元大学や民間企業と連携し実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1159.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県西予市	西予市地域づくり活動センター整備事業（下泊地区）	愛媛県西予市の全域	これから直面する人口減少を起因とする様々な地域課題に立ち向かうことのできる自主自立の地域社会づくりを図り、また、住民自治と行政との協働の場を創設するための拠点施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a094.pdf			R9.3.31
愛媛県	愛媛県東温市	東温市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県東温市の全域	本市では平成21年以降、人口減少及び少子高齢化が進んでいる。この状況が続くと、地域経済の縮小や税収の減少に伴う行政サービスの水準低下により、まち全体の求心力の低下を招き、さらに若年人口の流出が加速するという負の循環に陥る。この状況を打開するため、「第２期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「持続可能な地域社会の構築」をテーマに４つの基本目標を設定し、本市の資源を最大限に活用しながら、定住人口や交流人口の増加を図り、地域の自立度と経済力を高める具体的かつ効果的な取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a185.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県越智郡上島町	上島町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県越智郡上島町の全域	本町の人口は、昭和25年（1950年）の15,552人（旧４町村合算）をピークに減少に転じ、令和27年（2045年）には3,547人となると推計されており、地域コミュニティ、教育機関、産業や伝統行事等の維持が困難となることが懸念されている。この状況を打開するべく、「人と海・山・里が共存するまちづくり事業」等を通して「上島流の豊かさや幸福のある暮らし」を追求し、住民が『住み続けたい』、本町で育った子どもたちが『帰ってきたい』、移住希望者が『住んでみたい』と思える「本当の豊かで幸福な町」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z00087.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県上浮穴郡久万高原町	久万高原町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県上浮穴郡久万高原町の全域	今後の人口減少への対策は多義にわたり、行政だけの取り組みでは不十分です。住民と地域が結束して未来を切り開いていくために、地域コミュニティ機能を維持するための、拠点とネットワークのあり方を考え、新たなコミュニティを構築していきます。また、山間地の「秘境」というイメージを打破するため、松山市から３０分という利点を生かした移住定住対策を進めます。本町は「高原」という言葉を冠しており、その言葉に恥じない魅力ある地域資源を有していることから、これらの資源を生かし、わが町独自の高原ブランドの確立を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a078.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県伊予郡松前町	松前町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県伊予郡松前町の全域	人口減少及び少子高齢化による地域活動の担い手不足や働き手不足など、町民生活への影響が懸念される中、住み良い環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、行ってみたい・住んでみたい・住んで良かったと感じるよう町の魅力を向上させていく必要がある。本町では、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立することで、本町への新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える町に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境をつくり出す取組を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a028.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県伊予郡砥部町	砥部町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県伊予郡砥部町の全域	本町の将来像である「文化とこころがふれあうまち」の実現を目指して、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、砥部町人口ビジョンにおいて目指すべき将来の方向で定めた3つの基本目標に基づき、第2期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し推進しているところです。また、砥部町の特色である松山市のベッドタウンとして、また、砥部焼の産地として、子育てに手厚く、さらに文化の薫るアートタウンとして、とりわけ若い世代に「住んでみたい」「住んで良かった」と思われるまちづくりを進めることを目指しています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a186.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県喜多郡内子町	保護者の就労と子育てを支援する幼保連携型認定こども園整備計画	愛媛県喜多郡内子町の全域	内子町では、内子町子ども・子育て支援事業計画を策定しており、その中で「働きながら安心して子育てができる環境づくり」を重点目標としている。 同一敷地内に隣接する保育園と幼稚園を統合し、新たに認定こども園を設置し、０歳から就学前までの児童に対して一貫した質の高い教育・保育を総合的に提供する。また、保護者が子育て相談や発達相談などを気軽に相談することができる拠点整備を行い、保護者がワンストップで関係機関との相談を行うことが可能となることで、働きながら安心して子育てができる環境づくりを支援する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a729.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県喜多郡内子町	内子町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県喜多郡内子町の全域	急激な人口減少に対応するため、内子町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる12の基本目標に沿った事業を展開することで、人口減少の抑制、地域経済の活性化など、地方創生の取り組みを推進し、持続可能なまちづくりの実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a187.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県西宇和郡伊方町	伊方町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県西宇和郡伊方町の全域	平成17年4月1日、伊方町、瀬戸町、三崎町の3町合併によって「伊方町」が誕生し、将来像「よろこびの風薫るまち　伊方　～協働・共生・個性を大切に、一人ひとりがキラリと光るまちづくり～」を定め、第1次産業の活性化と少子高齢対策を最重要課題としてまちづくりに取り組んでいます。人口減少が直接的・間接的に本町の町民生活、産業振興、生活環境、社会保障、地域活性化などに様々な影響を及ぼすことが懸念されています。これらの課題解決に向けて、以下の３つの基本目標をもとに取り組みを進めていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b206.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県伊方町	日本一細長い半島のICTを活用した地域商社『佐田岬モデル』確立プロジェクト	愛媛県伊方町の全域	四国最西端日本一細長い半島である佐田岬半島に位置する伊方町は、豊かな自然と特異な地形を有している。柑橘を中心とした農業と水産業が主要産業であるが、高齢化・人口減少により従事者は年々減ってきている。また、交通アクセスの悪さから、観光客の通過地点になりがちであるため、本事業を通じて、さらなる町の魅力を創出することで時代の変化に対応した「しごとづくり」を行い、それら魅力を発信することで、「町外での稼ぐ力」を強化し、町内はの活性化だけでなく、訪れた方の利便性をアップする「交通整備」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1160.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県北宇和郡松野町	松野町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県北宇和郡松野町の全域	本町の総人口は、平成27年では4,072人と過去５年間で305人減少し、その後も自然災害の発生等により減少が続いていることから、本町へ一層の転入の流れを創出し、また、出産・子育てを支援することによって、人口の減少抑制及び増加促進を図る。そのために、職員一人一人がＳＤＧｓの趣旨を十分に理解した上で、持続可能なまちづくりなどを意識するとともに、町民、企業、団体等の多様なステークホルダーとの連携を図ることにより、経済・社会・環境との調和や統合的な向上を目指すものとする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1161.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県北宇和郡鬼北町	鬼北町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県北宇和郡鬼北町の全域	①前進する「躍動のまち」②支え合う「安らぎのまち」③心つながる「満足のまち」これら3つのまちづくりの視点で「自然豊かな 心豊かな 暮らし豊かなまち きほく」という将来像の実現を目指す。また、本町の人口減少が当初予測よりも早く進んでいることから、人口減少克服・地域活性化にかかわる施策を重点に横断的、全庁的な取組を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1162.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県南宇和郡愛南町	愛南町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県南宇和郡愛南町の全域	本町では、少子高齢化による人口減少が進んでおり、特に若年層の町外流出が顕著にみられることから、結婚・出産・子育てへの支援策、地場産業振興等の若者定住が喫緊の課題となっている。これら課題を克服するため、本町の持つ特性・魅力を活かし、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組み、しごとの創出、魅力ある地域の構築、結婚・出産・子育て支援、移住の促進等の施策を総合的に推進し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a047.pdf			R7.3.31
高知県	高知県	高知県地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進事業	高知県の全域	本県は、全国より15年先行して人口が自然減の状態に陥っており、人口減少による経済の縮みが若者の県外流出に拍車をかけ、さらに経済が縮むという人口減少の負のスパイラルをたどってきた。このため、企業の本社機能等の移転や拡充を促進するための措置を講じ、企業の拠点強化を図ることで、雇用を創出し、本県への新しい人の流れをつくる。これにより「地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」を目指す。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y043.pdf			R9.3.31
高知県	高知県	マリンイノベーション（漁業のIoT化）による操業効率化・漁業生産性の向上及び総合的な担い手対策による漁業就業者の確保・育成を通じた「若者が住んで稼げる元気な漁村」の実現計画	高知県の全域	「操業の効率化」として、土佐黒潮牧場の高機能化と漁場予測手法等の開発の実施及び画像の配信プログラムを開発し、土佐黒潮牧場の操業状況等を漁業者へ画像配信等を行う。 「新養殖対象種の開発及び養殖用人工種苗の供給」として、新養殖対象魚種の種苗生産技術を開発するための施設整備を実施し、開発普及等を行う。 「漁業就業支援センターによる総合的な担い手対策」として、研修事業費補助金を整備し、センターの運営に係る経費の補助を行うとともに、研修事業に実施する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1166.pdf			R6.3.31
高知県	高知県	地域課題解決型ＩｏＴ実証プラットフォーム事業計画	高知県の全域	ＩｏＴ、ＡＩ、ビックデータ等のデジタル技術を活用した全国レベルの有力な課題解決モデルを保有する県外企業の実証実験を本県に呼び込み、社会実装に繋げることで、地域課題の解決を一層加速させる。全国でも有力なＩｏＴやＡＩ等のデジタル技術の活用による課題解決に向けた様々な実証実験を、本県が実証フィールドを提供して積極的に受け入れているという姿勢とそのための助成制度を広くアピールすることで、日本全国のSociety5.0関連企業の立地を促進し、産業集積に繋げる。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1163.pdf			R6.3.31
高知県	高知県	木材需要の拡大による土佐材の外商推進計画	高知県の全域	（一社）高知県木材協会内に設置したTOSAZAIセンターを中心とし、建築士との連携のもと、建築物への木材の使い方を提案することにより、建築物や街並みの木造・木質化に向けた取り組みを展開することとしている。具体的な手法としては、全国的レベルの建築士集団（チーム・ティンバライズ）と連携のうえ、木造設計に不慣れな建築士や施主を支援するための木造建築に関する提案・相談窓口をTOSAZAIセンターに設置するほか、県内外の自治体や民間事業者への木造・木質化の提案にも取り組むこととしている。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1165.pdf			R6.3.31
高知県	高知県	畜産担い手の確保及び土佐あかうし増頭計画	高知県の全域	畜産後継者や新規就農を目指す人材の、研修と実践の場として、畜産担い手畜舎を設置し、飼養管理技術や経営知識を取得させながら、担い手ニーズとのマッチングを図り、地域での就農、増頭に繋げる。地産外商戦略で需要の高い高知県産和牛「土佐あかうし」の生産基盤となる繁殖経営への就農により、増産を加速化させ、更なる販路拡大による産地の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a733.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県	牧野植物園新研究棟の整備による交流人口の拡大と研究の見える化事業	高知県の全域	牧野植物園新研究棟の整備により、眺望を活かしたレストランやショップの併設、新しい入口の整備やバリアフリーの推進により園及び周辺エリアの魅力を向上させ、年間20万人の来園者数と周辺エリアとの相乗効果を目指す。さらに、既存の有用植物研究施設である資源植物研究センターを建て替えて規模を拡大することにより、高知県の産業振興にも貢献する研究機能の充実、強化を図るとともに、開かれた研究施設として広く県民に研究内容を公開し、未来を担う子どもたちにも植物や自然環境に興味を持ってもらうきっかけとする。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a668.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k141.pdf	R7.3.31
高知県	高知県	高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略	高知県の全域	少子高齢化と人口減少のもたらす負のスパイラルの克服に向けて、「地産外商により魅力のある仕事をつくる」「新しい人の流れをつくる」「「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する」「高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域づくり」の４つの基本目標の達成に向けた施策群に全力で取り組み、力強い好循環を生み出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y043.pdf			R7.3.31
高知県	高知県	関西圏との経済連携の強化による観光振興及び県産品等の外商拡大の推進計画	高知県の全域	本県経済の活性化を図るため、大規模プロジェクトが予定され、経済活力が高まる関西圏との経済連携の方策をとりまとめた「関西・高知経済連携強化戦略」(R3.3策定)に基づき、「観光推進プロジェクト」、「食品等外商拡大プロジェクト」、「万博・ＩＲ連携プロジェクト」、「プロジェクトを下支えする取り組み」等の多分野の施策について、本県及び関西圏の関係機関と連携しながら、効果的に推進する。取組の推進に当たっては、「関西・高知経済連携強化アドバイザー会議」等において点検・検証によるPDCAサイクルを徹底する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1164.pdf			R6.3.31
高知県	高知県	四国カルストの拠点施設整備によるこれからの観光地づくりと魅力あるまちづくりプロジェクト	高知県の全域	知名度が高く重要な観光資源である四国カルストの魅力を十分に活かし、今後、貴重な自然を保護しつつ、地域への新たな人の流れをつくるために、四国カルストの地形・地質・動植物などの情報を展示・解説し、公園全体の利用案内を行っているビジターセンター「カルスト学習館」の再整備を実施する。これにより四国カルストを核として、津野町や関係機関とも連携性ながら、地元産業の活性化を進めることで「若者が定住したいと思う魅力あるまち」、「住民一人ひとりが誇りをもって暮らせるまち」づくりを行う。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a553.pdf			R8.3.31
高知県	高知県	こうちの地鶏販売基盤強化事業	高知県の全域	種鶏(クキンシャモ)の能力向上に関与する研究と安定的な種鶏供給のための種鶏舎を整備することで高知県の特産鶏「土佐はちきん地鶏」の増体能力を向上することにより、産地における飼料効率向上による生産性及び収益性の向上を図る。これにより既存生産者の増羽や新規参入を促進するとともに、精肉や加工品の販売をはじめ飲食業や観光業など、更なる産業活性化による雇用の創出とそれに伴う人口の増加により地域の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a095.pdf			R9.3.31
高知県	高知県	四国カルストの拠点施設整備によるバリアフリーな自然体験観光地づくりと魅力あるまちづくりプロジェクト	高知県の全域	知名度が高く重要な観光資源である四国カルストの魅力を十分に活かし、地域への新たな人の流れをつくるために、四国カルストキャンプ場の再整備を実施する。再整備にあたっては、コンセプトである「満天の星空」をテーマとし、野外においてもバリアフリー化を進め、様々な人が仲間とともに自然を楽しめる魅力ある観光拠点づくりを進める。これにより、四国カルストを核として、津野町や関係機関とも連携しながら地元産業の活性化を進めることで「若者が定住する魅力あるまち」「住民一人ひとりが誇りをもって暮らせるまち」づくりを行う。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a096.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県	withコロナにおける国際観光の推進による県経済の活性化計画	高知県の全域	重点8市場等の訪日旅行関心層にデジタル技術を活用し、本県の魅力をダイレクトに伝える情報発信を展開するなど、海外での本県観光の認知度を高め旅行先の選択肢として興味を持ってもらえるようプロモーションを強化する。さらに、観光客が快適に高知県観光を楽しむことができる環境を整えるため、観光関連事業者や市町村、観光協会等が外国人を含む観光客の受入環境整備に取り組む際に一元的に相談を受けられる体制を構築し、併せて各種研修会の開催やアドバイザーの派遣等を実施することにより、観光客の受入環境整備の推進を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1173.pdf			R7.3.31
高知県	高知県	高知家で暮らす自己実現型移住促進事業	高知県の全域	本県経済については、人口減少が続くことが見込まれる中、将来的な人口の若返りと人口増への転換を実現し、拡大傾向を将来にわたって確かなものとする必要がある。そのため、「移住促進による地域と経済の活性化」を一つのテーマとした取り組みが重要。 「より多くの若者が戻ってくることができる、誇りを持って定住できる、魅力ある県」を将来像として掲げ、ウィズコロナ時代の地方へのひとの流れを特に中山間地域に多く呼び込み、高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる地域の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1171.pdf			R7.3.31
高知県	高知県	高知県生産性向上・デジタル化支援事業	高知県の全域	本県の労働生産性の低さや人手不足といった課題を解決するために、「中小企業のデジタル化」を専門的に支援する体制を強化し、デジタル技術を活用した業務の改善による生産性の向上・付加価値向上を目指す企業の実行支援を行う。また、市場や財務分析をふまえた計画の再編による売上回復と生産性向上による経営改善を支援し、利益が出る収益構造の構築による財務の健全化を促す。さらに、外商支援においては、対面型の見本市や商談会と併せてオンラインも活用し、リアルのハイブリット型の外商支援を展開する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1172.pdf			R7.3.31
高知県	高知県	農水産物・食品及び土佐酒輸出拡大プロジェクト推進事業を通じた地域の活性化	高知県の全域	本県では、人口減少に伴う県経済の縮みに対応するため、平成20年に高知県産業振興計画を策定し、「地産」を強化し、県外や海外市場に向けた「外商」に取り組んできた。食の市場は、国内市場が縮小する一方で、海外市場は拡大傾向にある。輸出額をさらに拡大させるためには、海外市場のニーズに対応した輸出対応力強化が必要となる。生産現場と流通現場が官民協働で地産と外商の強化に取り組むことで、輸出の拡大を図り、輸出の増加による効果を地域経済へと波及させ、中山間地域の活性化につなげていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1170.pdf			R7.3.31
高知県	高知県	小規模集落活性化計画	高知県の全域	本県が今年度実施している集落実態調査において、人口減少、高齢化の進行による様々な活動の後継者不足、生活への不安、鳥獣による被害など、中山間地域の小規模集落の課題が浮き彫りになった。そのため、小さな拠点をつくり、それぞれのくらしを守り、地域の資源や特性を生かした経済活動を行うことができる環境を整備することが極めて重要となる。こうした取り組みを通じて、地元で仕事をしながら安心して生活ができ、小さな集落の活動が活発になっている「一人一人の生活と集落の活動が持続可能な中山間地域」を目指している。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1167.pdf			R7.3.31
高知県	高知県	室戸半島の観光と産業を支えるみなとづくり計画	高知県安芸郡東洋町、室戸市、安芸郡奈半利町、安芸市及び香南市の区域の一部（甲浦港、佐喜浜港、奈半利港、手結港、野根漁港、椎名漁港、加領郷漁港及び安芸漁港）	高知県東部の港湾と漁港は、連携して水産業を支えてきた。また、近年は、海洋レクリエーションに活用されるなど観光拠点としての役割を担っている。一方で、台風通過時には越波や高潮による浸水が頻繁に発生し、静穏度不足や岸壁等の老朽化により船舶を安全に係留できないなど、漁業活動に支障をきたしている。また、体験プログラムに活用される緑地等の施設は老朽化、陳腐化が進んでいる。そのため、社会構造の変化を踏まえた整備や老朽化対策を実施し、漁業活動の安全性・効率性の向上及び観光促進を図り、地域産業の活性化を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b467.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県	ＣＬＴ等木造建築物普及促進事業	高知県の全域	高知県は、県土の84パーセントを森林が占める全国１の森林県であり、これまで、この資源を余すこと無く活用するため、大型製材工場の整備等の加工体制の強化、木質バイオマス発電施設の整備、外商強化などに取り組んできた。さらなる発展のため、本事業の実施により、非住宅中高層建築物等での木材需要を拡大させ、豊富な森林資源を活かし、外需の獲得、県経済の好循環を生み出すことにより、雇用の創出や地域経済の活性化を図り、新たな人の流れを創出し地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1168.pdf			R7.3.31
高知県	高知県	高知県ヘルスケアイノベーションプロジェクト	高知県の全域	県内の産学官金が連携して、デジタル技術を活用したヘルスケア分野の新製品やサービスの事業化を伴走支援することで、将来的に高知県でヘルスケア産業を創出し、若者の県内定着や県外からの転入による地域産業の活性化を目指すものである。そのため、新製品やサービスの開発のために必要な実証フィールド（実施の運用環境に近い状態で先端技術の実証実験を行う「場」）を提供することを突破口に、当分野への県内企業の参入や県外企業の誘致を促し雇用を生み出すとともに、地域や職域の抱える地域課題の解決を図る	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0492.pdf			R8.3.31
高知県	高知県	地方におけるデジタル人材の雇用創出事業	高知県の全域	IT・コンテンツ企業等の誘致促進により、IT・コンテンツ産業等の集積・活性化につなげ、若者層のU・Iターンの促進、県外流出の減少につなげるまた、新たに中山間地域への企業誘致を抜本強化することとし、中山間地域のシェアオフィスの活用をさらに推進していく。さらに、商工会連合会に経営指導員等の育成・強化を目的にしたデジタル化支援の専門人材を配置し、デジタルツールの紹介やデジタル技術の活用に関するOFF-JT研修を開催する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0493.pdf			R8.3.31
高知県	高知県	プロフェッショナル人材活用推進計画（第２期）	高知県の全域	県内企業の課題解決や新たな事業展開を促進するため、県内企業と副業・兼業を含めたプロフェッショナル人材のマッチングを支援する。また、県内企業のデジタル化による事業構造の変革や労働生産性の向上を図るため、新たに県外在住のデジタル副業人材等と県内企業のマッチングを推進する。なお、事業の推進に当たっては、プロフェッショナル人材戦略拠点や民間人材ビジネス事業者、地域金融機関等の多くの機関が連携して県内企業の成長を支援する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0494.pdf			R10.3.31
高知県	高知県	高知県西部の観光と産業を支えるみなとづくり計画	高知県高岡郡中土佐町、高岡郡四万十町、四万十市、土佐清水市及び宿毛市の区域の一部（久礼港、下田港、清水港、あしずり港、下川口港、小室漁港、窪津漁港及び田ノ浦漁港）	高知県西部の本地域は、山・川・海の恵まれた自然環境を活かした水産業など第一次産業を中心に栄えてきたが、年々、人口減少や高齢化が進行し地域経済が縮小している。そのため、港湾施設及び漁港施設の整備及び老朽化対策を一体的に行うことで、本地域の水産業及び観光振興を支えてきた港の機能を維持・向上させ、安定した漁業活動や海業の振興、地域の「食」である水産物や「自然（海）」を活かした海洋レジャー等による地域全体における広域的な滞在型・体験型観光の促進を図り、地域経済の拡大を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0495.pdf			R10.3.31
高知県	高知県、高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、檮原町、日高村、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町	東京圏からの就職及び地域課題解決型起業等による高知県への多様な人材の環流促進	高知県の全域	高知県まち・ひと・しごと総合戦略において位置づけた、移住促進策と連動した各産業分野の人材確保の取組みや、経済の活性化という点におけるデジタル社会の形成に寄与するために、デジタル技術の活用を必須要件とした起業や新規事業を促進する取組などと、デジタル田園都市国家構想交付金を活用したＵＩＪターンによる起業・就業者の創出事業を連携させることで、県内の地域地域において、各産業のさらなる担い手確保や起業促進を図り、「地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0496.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県及び高知県室戸市	豊かな資源を活かしたまちづくり計画	高知県室戸市の全域	国道55号線が地域の基幹道路であり、それらに接続する市道・林道において、一体的な整備を行うことにより広域的・効率的なネットワークづくりを推進し、公共施設等へのアクセス改善及び農林業の振興を図る。市道における狭隘部の改良を行うとともに、林道の開設により効率的な森林施業を行い木材産業の振興を図る。 その他関連事業として、各種補助事業の導入による市道整備及び間伐事業等による森林整備を併せて行う。また、地域資源を有効活用した土佐備長炭生産量の増加や新たな担い手の確保により地域の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a555.pdf			R8.3.31
高知県	高知県及び高知県安芸市	地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり計画	高知県安芸市の全域	中山間地域における住民生活及び経済活動の要であり、地域産業の競争力強化に資する市道・林道の一体的な道路ネットワーク整備の充実を図ることで、中心市街地までのアクセス改善による中山間地域の活性化を目指す。また、林道整備を進めることで森林施業の生産性を向上し、環境先進企業と連携した「協働の森づくり事業」や「森林経営管理事業」などの関連事業を組み合わせて横断的に展開することで森林の荒廃を防ぎ、安芸市の木材産業振興を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1175.pdf			R8.3.31
高知県	高知県、大川村	豊かな自然を活かしたむらづくり計画	高知県土佐郡大川村の全域	村道・林道を連携して一体的に地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築することにより、村内主要の観光拠点間のアクセス向上を図り、登山やマウンテンバイクに訪れる地域外からの観光客の増加による交流人口の増加を図る。併せて、林業施業集約化などの関連事業を実施し林業の生産性の向上により、山村地域の活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y676.pdf			R7.3.31
高知県	高知県及び高知県吾川郡いの町	豊かな自然と心を次世代につなぐまちづくり計画	高知県吾川郡いの町の全域	町道・林道整備、その他関連事業を一体的かつ効率的に行い広域ネットワークを構築し、基幹道路からのアクセス条件の改善や高齢化に悩む農林業の振興を図る。さらに、多様な自然環境や地域資源を活かした観光ルートの形成により都市部住民との交流人口の拡大を図り、豊かな自然と心を次世代につなぐまちづくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1176.pdf			R8.3.31
高知県	高知県及び高知県吾川郡仁淀川町	「仁淀ブルー」のまち仁淀川町の山・川を活かした地域活性化計画	高知県吾川郡仁淀川町の全域	本町は、みどり豊かな森林や仁淀ブルーと称される清流など美しい自然景観や集落に受け継がれてきた伝統文化などが数多くあることから、「山を活かした林業の振興」や「仁淀ブルーを活かした観光の推進」、「生活基盤整備の推進」を重要な施策として位置付けている。町道と林道を一体的に整備することにより、地域間の交通網の一体性・利便性、間伐等森林施業の効率化、観光ルートの確立、生活基盤等の安定を図り、活力のあるまちづくりをめざす。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b468.pdf			R9.3.31
高知県	高知県、津野町	津野町の特色を活かす道づくり整備計画	高知県高岡郡津野町の区域の一部（北山・東津野地区）	本町は、約90%を森林面積が占めており豊富な森林資源あるとともに、清流で有名な四万十川や四国カルストを有しており、自然に溢れた本町の特色を活かした林業及び観光の振興を目的としているが、木材の輸送経路の幅員が狭隘であり、また観光拠点間のアクセスの悪さから産業の発展が不十分な状態であるため、町道と林道を連携して一体的に整備することにより、地域産業の競争力強化に資する観光拠点を結ぶルートの創設と木材輸送経路の機能向上させる道路ネットワークの構築し、本町の特性である林施業及び観光産業の活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a670.pdf	【軽微変更】 R4.9.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k051.pdf	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知市	高知市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知市の全域	「第２期高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生関連事業に対し，まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(企業版ふるさと納税)を活用できるよう地域再生計画「高知市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し，人口減少への対応を進めるとともに，地方創生をより一層推進していくもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a189.pdf			R7.3.31
高知県	高知市	鏡梅の木地域小さな拠点整備事業計画	高知市の区域の一部（鏡地域の梅ノ木、増原、葛山、小山）	人口減少・高齢化が進行する中山間地域において、地域住民が主体となり、地域課題やニーズに対する様々な地域活動を、地域ぐるみで継続的に取り組んでいくための活動拠点「集落活動センター」を建設、及び活動に必要な機能を整備し、住民同士や地域内外との交流人口の創出のほか、特産品の加工・販売による収益増を目指した活動に取り組む。併せて、地域住民の健康状態の把握・管理や介護予防等を目的に、デジタル技術を活用したスマートヘルスケアを実施し、地域住民がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるための環境を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a097.pdf			R9.3.31
高知県	高知県室戸市	世界一健康づくりが楽しめるまちづくりプロジェクト	高知県室戸市の全域	市民一人ひとりが、健康について自らが気づき、考え、健康づくりに積極的且つ楽しみながら取り組めるよう、また、医療費や介護保険料の抑制につなげられるよう、さらなる環境整備・フレイル予防の推進等を行うことにより、住み慣れた室戸のまちで「世界一健康づくりが楽しいまちづくり」を目指す。また、「健康」をキーワードにして当市の食材や資源を活かした「ヘルシーメニュー」を開発し、既存の観光コンテンツとあわせて旅行会社等に売り込むことで「ヘルスツーリズム」等の導入を促し、観光入り込み客数の増加につなげる。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1177.pdf			R6.3.31
高知県	高知県室戸市	室戸ここＫＡＲＡＤＡプロジェクト	高知県室戸市の全域	市民一人ひとりが、健康について自らが気づき、考え、健康づくりに積極的且つ楽しみながら取り組めるよう、また、医療費や介護保険料の抑制につなげられるよう、さらなる環境整備・フレイル予防の推進等を行うことにより、住み慣れた室戸のまちで「世界一健康づくりが楽しいまちづくり」を目指す。 また、「健康」をキーワードにして当市の食材や資源を活かした「ヘルシーメニュー」を開発し、既存の観光コンテンツとあわせて旅行会社等に売り込むことで「ヘルスツーリズム」等の導入を促し、観光入り込み客数の増加につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b408.pdf			R6.3.31
高知県	高知県安芸市	安芸市まち・ひと・しごと創生と好循環の確立事業	高知県安芸市の全域	安芸市は、自然に囲まれた県東部の中心的な地域であるが、人口減少が進んでおり、大きな課題となっている。このため、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てまで一貫した総合的な支援や移住促進、安定したしごとの場の創出、安心して暮らすことができるまちづくり等を通じて、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立を図り、長期的で安定的な人口の確保を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b409.pdf			R7.3.31
高知県	高知県南国市	南国市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県南国市の全域	本市は高知県の中心部で高知市に隣接しているが、平成17年を境に人口減少に転じており、将来にわたって活力ある地域を維持するため、人口減少に歯止めをかける施策を４つの基本目標を設定し総合的に推進していく。具体的にはしごとを創出し、定住・移住受入を促進し、結婚・出産・子育てに関する施策を展開するとともに、魅力ある地域をつくりあげる施策に強力に取組を進めるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b410.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県土佐市	土佐市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県土佐市の全域	本市の人口は、他の多くの自治体と同様に、１９５０年（昭和２５年）の３４，１０７人をピークに減少し続けている。人口減少は地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、労働力不足やそれに伴う生産量の低下が懸念される。 これらの課題に対し、本計画においては、４つの事項を基本目標に掲げ、地域における雇用を創出、安心して出産・子育てができる環境づくりを行うことで、人口減少時代に対応した地域社会を作り出すための取り組みを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a075.pdf			R7.3.31
高知県	高知県土佐市	「健康×観光」を軸とした地域観光資源の再発見、新たな関係人口創出計画	高知県土佐市の全域	新型コロナウイルスの影響により、大きく変貌した市場構造にどう対応していくかを支援することが求められる。また、感染リスクが少ないアウトドアなどが主流となり、その観光地ならではの体験を具体的な滞在プランへと落とし込む連携や、外出自粛により実店舗から、通販経由での商品購入が増加し、ECサイトの構築等新たな需要への対応が求められる。並行して、2022年度予定している本市の健康都市宣言に合わせて健康の概念を加えた新たなイベントを通じコロナ禍においても本市の地方創生を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1179.pdf			R7.3.31
高知県	高知県土佐市	多文化共生、みんなで支える地域コミュニティ事業	高知県土佐市の全域	波介川河口導流路の通水、土佐市バイパスの完成や県都高知市へのアクセスが改善されるなど基盤整備が図られ、市内中心部においては世帯数や店舗が増加している一方、人口減少は顕著であり、コミュニティを維持するためには、新たな人材（次代を担う子どもや、移住者、外国人住民等）との交流は欠かせない。 本市では、将来的には市民、民間団体、企業等の民間主導型のコミュニティ形成を目指し、今後３年間では、新たな人材が活躍する機会を創出し、共同の作業を行う中で交流を深め、多文化共生で豊かな地域社会の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1178.pdf			R7.3.31
高知県	高知県須崎市	須崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県須崎市の全域	本市では、少子高齢化が進行し、人口が減少していることに加え、都市圏への若者流出により、地元企業等への就業者が減少し、地域の事業規模が縮小による地域経済への影響が懸念されている。 そのため、若者が地元に残り、希望をもって結婚や出産、子育てができる環境づくりや観光振興、移住施策を進め、交流人口や関係人口の増加を図るとともに、住民が主体の地域づくりを推進することによって地域の活性化と福祉の向上を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y678.pdf			R7.3.31
高知県	高知県須崎市	須崎の魅力広域展開推進計画	高知県須崎市の全域	本市の中心市街地では、事業の後継者不在による空き店舗が増加傾向にあり、地域経済の衰退や市場規模の縮小が懸念されている。また、本市には、体験観光を中心に多くの観光客が訪れているが、その目的は限定的で須崎市街地から各地域へといった面的な流れを生むには至っていない。このことから、中心市街地の活性化を図り、市内全域、さらには高幡地域へといった広域的な観光ルートを構築するとともに、ドローンをはじめとしたデジタル技術の活用により本市の観光資源及び地域資源のブランド化を推進し、さらなる魅力度向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0497.pdf			R8.3.31
高知県	高知県宿毛市	宿毛市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県宿毛市の全域	宿毛市の人口は、平成12年以降大きく減少を続けており、ピーク時には３万人超あった人口が、令和20年には13,000人を下回るものと推計されている。このため、宿毛市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる４つの目標を通して、人口減少対策、地方創生に取り組み、市民と行政が力をあわせ地域活力の好循環を生み出し地域の再生を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y045.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県宿毛市	道の駅すくもサニーサイドパーク再生事業	高知県宿毛市の全域	本市は、高知県内でも早くから開けた集落で、海・山・川の豊かな自然が人を育み、人情や気風が培われた、歴史・文化のあるまちです。本事業では、建設から30年が経過し、施設の老朽化や利用者ニーズとの乖離により集客力が低下している道の駅すくもサニーサイドパークを、市内外から誘客できる観光交流拠点とすべく全面リニューアルを行います。自然豊かなロケーションを活かしたキャンプやマリンアクティビティ等の事業展開や、キッチンカー等で営業が可能なスペースの整備により外商力を向上させ、地域経済の活性化を目指します。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a098.pdf	【軽微変更】 R4.7.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k039.pdf	R9.3.31
高知県	高知県土佐清水市	土佐清水市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県土佐清水市の全域	令和42（2060）年に本市の人口は、5,259人まで減少する見通しである。本市としては、「基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する」「人の流れを創出する」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の基本目標の達成に向けた関連施策に全力で取り組み、少しでも人口減少に歯止めをかけることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b412.pdf			R7.3.31
高知県	高知県土佐清水市	新土佐清水市地場産品販売施設整備事業～道の駅めじかの里土佐清水特産品開発・物販等拡大プロジェクト～	高知県土佐清水市の全域	土佐清水市は、豊かな自然環境と黒潮がもたらす恵まれた水産資源により、農林水産業・観光業を基幹産業として発展してきたが、近年は過疎・高齢化が進み基幹産業が衰退してきている。今回、道の駅の整備を行うことで基幹産業振興のための基盤整備を図り、道の駅を中心とし交流人口による商業・地場産業の振興を図る。また、道の駅出展者の所得向上に寄与するだけでなく、雇用の安定と就労機会の確保に努める。さらに、道の駅を拠点とし本市の特性や強みを活かした魅力的な情報を発信することで活力あるまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a099.pdf	【軽微変更】 R4.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k040.pdf	R9.3.31
高知県	高知県四万十市	四万十市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県四万十市の全域	本市の実情や課題を踏まえ、重点的かつ戦略的に取り組むべき、今後５か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策などをまとめた「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、直面する人口減少・超高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域経済縮小を克服し四万十市の創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y046.pdf			R7.3.31
高知県	高知県香南市	香南市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県香南市の全域	「第２期香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生関連事業に対し、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄付を行った法人に対する特例（企業版ふるさと納税）を活用できるよう地域再生計画「香南市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、本市における人口減少、地域格差拡大、経済的低迷などの喫緊の課題解決に向けた、まち・ひと・しごとの創生を図る好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0088.pdf			R7.3.31
高知県	高知県香美市	香美市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県香美市の全域	本市では、人口減少と高齢化の進行によって、消費市場の縮小や産業の現場での深刻な担い手不足が生み出され、地域経済に重大な影響を及ぼすとともに、「人口減少が地域経済の縮小を招き、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環の連鎖に陥っている。そのため、人口減少と地域経済の縮小の克服に向けた４つの基本目標を掲げ、産業振興による安定した雇用の創出、本市への新しい人の流れの創出、子育て環境の整備、地域づくり活動に関する取組を通じて地方創生を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b207.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県安芸郡東洋町	東洋町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県安芸郡東洋町の全域	全国的な問題である地域の人口減少問題に対して、本町は様々な分野からのアプローチを総合戦略に策定しております。一つの目標として、「2060年に人口2,000人維持」を掲げており、本計画は第２期東洋町まち・ひと・しごと総合戦略に基づき、企業版ふるさと納税を活用し人口減少問題に取り組んでいくことを定めたものであります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a191.pdf			R7.3.31
高知県	高知県安芸郡田野町	田野町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県安芸郡田野町の全域	田野町では、昭和35（1960）年をピークに減少に転じ、現在まで人口減少が続いている。社人研推計によれば、今後人口は急速に減少を続け、2060年には、約1,000人になるものと推計されている。豊かな自然に囲まれた環境と、総面積6.58㎢のコンパクトなまちの特性を生かし、皆が安心・安全に暮らし、いきいきと仕事ができる生活環境を整備する。また、四国一小さなまちでありながら、誰もが「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるような日本一魅力のあるまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b414.pdf			R7.3.31
高知県	高知県安芸郡安田町	安田町観光資源強化のためのキャンプ場観光拠点整備事業	高知県安芸郡安田町の全域	町の重要な観光資源の一つであるキャンプ場を観光拠点として強化し、キャンプ場を中心とし安田町全域へ、交流人口の増加や経済効果創出を波及させる仕組みを構築することにより、地域の魅力を増幅させ地域住民はもとより地域外の方々からも選ばれる地域として再活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a672.pdf			R7.3.31
高知県	高知県安田町	廃校を活用した多機能総合交流拠点施設整備事業	高知県安田町の全域	町の公共施設の一つである旧中山小中学校の一部を改修し、本町の自然や文化遺産などを活用できるサテライト教室の整備や、１日で海、山、川等の大自然の撮影可能な立地条件などを活かした、撮影・画像・音声編集スタジオを備えた映像村構想を構築し、利活用促進により地域の再活性を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a558.pdf			R8.3.31
高知県	高知県北川村	ゆずを核とした産業振興計画	高知県安芸郡北川村の全域	ゆず産地の維持･拡大を目指した「ゆず振興ビジョン」を策定し、産地の様々な課題解決に向け関係機関と連携して取り組んでいるところであが、新たな課題も見えてきたところである。そこで、将来にわたってゆずを核とする産業の構築を図るため、移住者や後継者などによるゆず新規参入者の確保や、ゆずで一定の収入を得るため生産量･販売量の確保と単価の高い青果出荷の割合を高める取組を行うとともに、観光協会や民間会社と連携して販売促進とＰＲ活動、さらには国外も視野に入れた販売促進活動に取り組んでいく。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1180.pdf			R7.3.31
高知県	高知県安芸郡北川村	北川村まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県安芸郡北川村の全域	人口減少による負の連鎖を断ち切るために、ゆず王国の復活に向けた「北川村ゆず振興ビジョン」の取組に加え、「地域の活性化」や「少子化」及び「子育て・教育環境の整備」などに関連する取組を官民挙げて推進し、人口1,000人という最低ラインを維持することを目標として、住民や地域それぞれが支え合い自立した暮らしを守っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y679.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県北川村	モネの庭をメインコンテンツとする北川村観光振興加速化プロジェクト	高知県北川村の全域	高知県の主要観光施設に位置付けられている「モネの庭」「中岡慎太郎館」と、村が整備した村内唯一の宿泊施設であり、ＣＬＴ工法で建設された温泉施設としては国内初である「北川村温泉」を合わせた主要観光3施設の集客効果拡大を図り、拡大した収益を資本として自主財源による取組を展開する。新たな収益に繋げていく好循環サイクルを構築し、地域と一体となって、地域経済に貢献している観光施設を活性化させ、地域の観光振興を促す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1181.pdf			R7.3.31
高知県	高知県安芸郡馬路村	馬路村まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県安芸郡馬路村の全域	将来にわたって活力ある馬路村の実現のために、人口減少をできる限り抑制し、一定程度の人口を維持していくことを目指し、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b208.pdf			R7.3.31
高知県	高知県安芸郡芸西村	芸西村まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県安芸郡芸西村の全域	「小さくても元気で輝くむら」を実現するために、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの一貫した支援等を行い、自然増を目指す。また、新しい人の流れをつくり移住を促進するとともに、安定した雇用の場の創出や村民が便利で安心して暮らすことができるまちづくり等を通じて、一時的ではない社会増を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a081.pdf			R7.3.31
高知県	高知県長岡郡本山町	本山町ひと・しごと・まち創生推進計画	高知県長岡郡本山町の全域	人口減少は急速な高齢化の進行と、若年層の流出による中間年齢層の減少等により、地域共同社会の運営、生産機能の維持継承に困難を生じています。 地域課題に対応するため、地域産業を活かした就労の場の確保、ＵＪＩターン等移住の促進、自然等を活かした交流人口の拡大、子育て世代に暮らしやすいまちづくり、介護予防の充実、健康寿命の延伸等の地域の活性化を推進する。住民との協働による集落での小さな拠点づくり、生涯活躍できるまちづくりなど、持続可能な魅力ある地域づくりを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a126.pdf			R7.3.31
高知県	高知県本山町	本山丸ごと産地付加価値推進事業	高知県本山町の全域	本山丸ごと販売戦略を進める農村商社（仮称）を設置し、農産物の産地と消費者を結ぶ販売戦略、農産物集荷・６次産業化（商品づくり）、農産物・加工品、地域商品のネット販売を行うECサイトの展開など、都市圏への販路開拓や農村商社が生産者と連携した販売戦略を構築する。観光と農産物収穫体験ツアーの造成、棚田散策ツアーなど農村地域と観光がセットになったツアーも開催していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1182.pdf			R6.3.31
高知県	高知県本山町、高知県大豊町、高知県土佐町、高知県大川村	四国の真ん中で広域観光戦略創出事業	高知県本山町、高知県大豊町、高知県土佐町、高知県大川村の全域	嶺北４町村での、体験型観光の受け入れ、広域観光情報発信の充実、継続的な観光営業活動の推進など、ワンストップ窓口となる組織体制を確立し、地域が一体となって観光客誘致、魅力ある観光商品の造成など戦略的な取り組みを推進し、新たな観光客誘致を目指している。観光における交流人口の拡大によって、移住・定住の人口を増加させる取組にも結びつくと共に移住者等による体験インストラクターとしての活躍の場など、新たな雇用の創出、魅力ある移住の促進を目指している。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1183.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県大豊町、高知県本山町	地域事業体のICTを活用したスマート農林業による地場産業振興プロジェクト	高知県大豊町、高知県本山町の全域	○ICT技術オペレーターの養成を行い、地域内の集落における農林地で研修を実施する。それにより小規模事業体や専業、兼業農林家のみならず、政策の枠を越えた集落活動や地域防災といった面でのICT技術活用を身近にし、技術導入のハードルを低くすることを狙う。ICTオペレーター養成完了後は、各代表事業体が引き続いて小規模事業体等に対して技術指導や共同利用を行うことで、地域のICT化の推進に継続的に寄与し、地域全体での効率化や省力化に結びつけて、それぞれの基盤強化を図っていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1184.pdf			R6.3.31
高知県	高知県長岡郡本山町並びに土佐郡土佐町	世界と「つなぎ」地域から「おこす」拠点施設整備事業	高知県長岡郡本山町並びに土佐郡土佐町の全域	嶺北地域4町村と嶺北高校では、高校の教育魅力化の取組みを進めてきた。拠点施設では教育の魅力づくりという切り口から、学校、地域、産業、関係人口など、さまざまな素材が繋がる事で新たな展開や自らが学ぶ場となり、取組は地域の社会人等にも活用し、地域で新たな産業や価値を創出できる産業人材・起業家人材等の育成による地域の活力づくりを推進する。地域での起業など人材の創出、質の高い教育環境への移住などに結びつくことを目指している。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a673.pdf			R7.3.31
高知県	高知県土佐町、高知県本山町	Learning Anywhere～質の高い教育や“学び”の機会を、全ての場所で、全ての人に～	高知県土佐町、高知県本山町の全域	学校内外の学びの環境の充実を図ることにより、地域の教育や学びの環境の魅力化を実現し、「質の高い教育や“学び”の機会を、全ての場所で、全ての人に」提供できる環境づくり、すなわち「Learning Anywhere」な環境を構築する。このことにより、地域の持続可能な成長を実現できる「問いと学び」に満たされた土壌をつくり、“地域内外で活躍する人材の育成”や、教育や学びをきっかけにした“地方への人の流れ”を実現できる地域を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1185.pdf			R7.3.31
高知県	高知県長岡郡大豊町	大豊町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県長岡郡大豊町の全域	限界自治体と呼ばれる超高齢自治体である本庁では、雇用の創出、ＵＩＪターン等の定住者増加、子育て環境の充実、地域（集落）コミュニティの再生による安心な住民生活の確保などを複合的に行って、社会動態及び自然動態の減少に歯止めをかける為、以下の四点を目標として計画を推進する。 ・基本目標１　地域資源を活用し安定した雇用を創出する ・基本目標２　新しい人の流れをつくり定住につなげる ・基本目標３　安心して子育てができる環境を充実する ・基本目標４　いつまでも暮らせる元気な集落を再生し地域の暮らしを守る	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b209.pdf			R7.3.31
高知県	高知県土佐郡土佐町	カヌーのまちづくり事業～ミズデイキルまち土佐町の挑戦～	高知県土佐郡土佐町の全域	嶺北地域及び土佐町ならではの貴重な観光資源であるさめうら湖の恵まれた周辺環境をいかし、周遊を促すレンタサイクルや地形を活かしたスポーツサイクリングの発着場所として位置付けるとともに、情報のサテライト機能を有する発信拠点づくりによって、地域間連携や交流促進を行うスポーツ観光拠点として交流人口の増加につなげる。また本事業を通じて地元嶺北高校カヌー部の魅力化を図ることにより、高校の存続だけでなく、地域外からの移住者（入学者）の増加につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a738.pdf			R6.3.31
高知県	高知県土佐郡土佐町	SDGsと住民幸福度に基づく土佐町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県土佐郡土佐町の全域	SDGsと住民幸福度に基づく、「誰ひとり取り残されない」持続可能なまちづくりの推進に向けて、質の高い教育と学びの環境に満たされたまちの土台づくり、地域資源を生かした持続可能な産業への転換、地域の活力を育む都市と地域との新たな関係性の創出、誰もが役割や居場所をもち活躍し続ける環境の構築に取り組みます。「環境」「社会」「経済」の３側面の相互波及効果及び連動を意識しながら、総合的アプローチで取組を推進してます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y040.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県土佐町	土佐町SDGs未来都市推進事業～新たな「価値」の創出を通じた持続可能な「水循環」形成プロジェクト～	高知県土佐郡土佐町の全域	土佐町SDGs未来都市計画に位置付けた事業を推進する。第一次産業従事者の著しい高齢化など地域における構造的課題により、これまで土佐町が役割を果たしてきた水源の保全及び涵養が困難となってきている。このため、水源の実態の多面的・多角的把握を行いながら、水源地域と下流域の利水地域の新たな関係構築に取り組むとともに、それらの協働のもとに、地域における新たな産業や経済循環（シビックエコノミー）の創出に取り組む。これらの取り組みを通じて、持続可能な水源のまちづくりを実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1186.pdf			R6.3.31
高知県	高知県土佐町	“未来”に向けた産業と技術革新の基盤形成事業～テレワーク拠点を核とした関係人口の創出・拡大～	高知県土佐郡土佐町の全域	土佐町サテライトオフィスの設置・運営を通じ、都市圏企業やその人材の呼び込みを図るとともに、地域事業者とのマッチングや連携を通じ、地域に新たな産業の創出のきっかけ・基盤をつくる。特に、町の基幹産業である第一次産業への広がりにも繋げていくことを意識した取り組みを行う。そうした繋がりをより強固とするとともに、土佐町への移住など人材の呼び込みにも繋げていく。これらの実施を通じ、「地方への人の流れや”関わり”を、新たな産業や雇用を生み出す力とし、若者世代が住み続けられるまち」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1187.pdf			R9.3.31
高知県	高知県土佐郡大川村	大川村400人の地域振興プロジェクト	高知県土佐郡大川村の全域	大川村400人の地域振興プロジェクトとして、人口減少の原因となっている過疎地域化の進行に対応するため、産業振興による雇用の創出や人口維持を可能とするための暮らしよい地域づくり等を実現させる「地域産業の振興により雇用を創出する事業」「交流人口と関係人口の拡大により村への新しい人の流れをつくる事業」「結婚・子育て環境の整備と村民の支え合いの推進事業」「地域と村民のくらしを守る仕組みづくり事業」を、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）を適用して実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y627.pdf			R7.3.31
高知県	高知県大川村	「まるごと大川」ブランディングを核とした大川村地場産品販売単価向上プロジェクト	高知県大川村の全域	大川村ブランディング推進協議会を立ち上げ、集落活動センター結いの里における住民参加型プログラムを活用して住民が製作したロゴマークが大川村を認知するためのPRコンテンツとなり、ロゴの共通イメージで紐付けして情報発信することで地場産品の売り上げや商品イメージにプラスの影響を与え、各種特産品の販売力の弱点であった高付加価値化の達成を目指す。また、将来的に「土佐はちきん地鶏」と「大川黒牛」をブランド価値に見合う適正価格で販売し、直接的な収益アップにつなげて自立に向けた「稼ぐ力」を身につける。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1188.pdf			R6.3.31
高知県	高知県吾川郡いの町	清流仁淀川を活かした体験型観光の磨き上げ計画	高知県吾川郡いの町の全域	人口減少による負の連鎖を克服するため、豊かな自然を活用した観光振興は、安定した雇用の創出対策の一つであり、体験型観光を推進している。当町にある貴重な観光資源（仁淀川）を中心に、体験観光プログラムの磨き上げや特産品づくりを強化していき、交流人口の拡大に寄与するとともに、公共施設として町が管理している「にこにこ館」を、地域が運営する観光交流施設として機能転換・強化させることによって地域で稼ぐ力をより高め、所得の向上、雇用の創出に寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a739.pdf			R6.3.31
高知県	高知県吾川郡いの町	いの町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県吾川郡いの町の全域	人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるため、 ア　産業活性化と安定した雇用を創出する イ　新しい人の流れをつくる ウ　結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する エ　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 以上の事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y686.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県いの町	いの町商店街エリアにぎわい創出（まちなか再生）事業	高知県いの町の全域	若手事業者のこれまでの活動等で高まってきた機運をさらに高めていくために、魅力ある新規店舗や既存店舗の経営改善、スムーズな事業継承などの支援策を展開し、時代にあった魅力ある商業集積地とするとともに、昔ながらの地元の買い物客とエリア外から訪れる客との交流を促し、エリア内のにぎわいを創出することで、魅力的なエリアをつくり、若い世代の人の流入を測新していく。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1189.pdf			R6.3.31
高知県	高知県いの町	「いの町」ならではの地域資源や地域課題を活用した新たなローカルビジネス及び関係人口の創出	高知県吾川郡いの町の全域	当町は創業起業者の夢を形にし、その効果・民間活力をまち全体に波及させ、将来的には地域に根付いた人・仕事・魅力が新たな人・仕事・魅力を呼び込むネットワークづくりと当該事業を応援する関係人口を創出することで、創業による雇用の創出、生産年齢人口の増加、活気を生み出し、可能性を感じられるまちを実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0498.pdf			R8.3.31
高知県	高知県吾川郡仁淀川町	仁淀川町観光活性化プロジェクト	高知県吾川郡仁淀川町の全域	過疎化が急速に進むなかで、「仁淀川町らしい観光の推進による移住・交流の促進」を目標に掲げ、みどり豊かな森林や仁淀ブルーと称される清流など、町を代表する観光地の施設等の整備を行い、観光関連の地域産業の活性化を図る。また、積極的に町の情報を発信することにより、移住・交流のきっかけづくりにつながるよう取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a082.pdf			R7.3.31
高知県	高知県高岡郡中土佐町	中土佐町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県高岡郡中土佐町の全域	中土佐町は、高知県の中西部に位置し、太平洋に開けた中土佐地区と清流四万十川の源流域に位置する大野見地区からなっています。本町の人口は、1960年以降減少を続けており、人口減少と少子高齢化は深刻さを増しています。 人口減少は、地域経済の規模縮小、日常を支える機能の低下など、あらゆる面で地域の活力を弱め、さらに人口減少を加速化させることとなります。 このような悪循環に歯止めをかけるために、町全体で問題意識を共有し、第２期総合戦略に掲げる施策を推進することにより、人口減少克服と地方創生に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a193.pdf			R7.3.31
高知県	高知県高岡郡佐川町	佐川町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県高岡郡佐川町の全域	「第２期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）」に基づく地方創生関連事業に対し、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（企業版ふるさと納税制度）を活用できるよう、地域再生計画「佐川町まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、施策を展開する。それにより、少子高齢化で進む人口減少に立ち向かい、「チームさかわ」で進める幸せなまちづくりを一層推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b210.pdf			R7.3.31
高知県	高知県佐川町	おもちゃ美術館を核とした地域活性化計画	高知県佐川町の全域	「植物」「牧野富太郎博士」をテーマに、多世代交流、木育、ふるさと教育の推進を目的としたおもちゃ美術館を建設整備し、運営にあたっては、地域おこし協力隊の人材を活用するとともに、町内外のおもちゃ学芸員（ボランティアスタッフ）の育成に注力し、施設に関わる人材（関係人口）の増加を目指す。また、おもちゃ美術館の利用で本町の歴史・文化・自然や取り組んでいる「白伐型林業（川上）」「ものづくり（川下）」を体感することにより ふるさと愛を醸成し、将来の第１次産業の担い手育成や若者定住率向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第65回 R4.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/a043.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県高岡郡越知町	越知町まち・ひと・しごと創生計画	高知県高岡郡越知町の全域	国及び高知県の「総合戦略」を勘案した「第2期越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本町に暮らす一人ひとりがそれぞれの立場から知恵を出し、ともに考え、支え合い、一丸となって人口減少問題や地域の課題解決に取り組み、第1期総合戦略に引き続き切れ目ない施策を展開していくことで、「地域産業の成長による所得向上や雇用の確保」、「移住・定住対策による社会移動の増加」、「安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境整備」、「地域愛を育む教育」、「山間部での生活環境の維持」を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y060.pdf			R7.3.31
高知県	高知県高岡郡梼原町	梼原町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県高岡郡梼原町の全域	長期的な自然減少は避けられない状況である梼原町の総人口を前提としたうえで、総合的な目標として、 ①梼原町にしごとをつくり安心して働けるようにする ②梼原町への新しい人の流れを作る ③結婚・出産・子育ての希望を叶える ④道の駅ゆすはらを拠点として６つの小さな拠点と連携し、生きる仕組みをつくる 以上4つの基本目標を掲げ、人口減少に歯止めをかけ、子々孫々に幸せな暮らしをつなぐ理想郷・梼原へという理念の実現を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a127.pdf			R7.3.31
高知県	高知県高岡郡日高村	日高村まち・ひと・しごと創生計画	高知県高岡郡日高村の全域	第２期総合戦略に基づき、本計画を定めて本村の創生に資する事業を包括的に展開する。本村においては、2060年には2015年比で総人口が約30%となる見込みであり、その主な要因は、少子高齢化に伴う自然減に加え、成長機会や就職、子育てに伴う地域の担い手の流出からの社会減があり、それらが移住者等の増加による社会増を上回っている。それらを解決するために、第１期の取組にて整備した拠点や施設の更なる機能の強化や充実に加え、地域内外で構築した関係を強化して、関わる人が豊かに感じることのできる地域を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b417.pdf			R7.3.31
高知県	高知県日高村	地方創生拡大強化計画～交流拠点施設を軸にした多様な関係人口の創出と内部コミュニティの構築～	高知県高岡郡日高村の全域	本村は、県庁所在地から近くにありながら認知度が低かったが、前進事業の成果である交流拠点「eat＆stayとまとと」が認知向上に大きく貢献した。事業推進体制では、NPO法人日高わのわ会を地域再生推進法人に指定し、事業を実施する中で、イントレプレナーとして地域商社「一般社団法人NOSSON」を設立した。今後は、同団体の成長支援を行い、交流拠点を軸に多様な関係人口を創出するとともに、デジタルを活用したまちづくりにより村民のコミュニティを再構築することで、人が循環・交流し人が活躍できる村を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1190.pdf			R6.3.31
高知県	高知県高岡郡津野町	四国カルストと星の拠点整備計画	高知県高岡郡津野町の全域	日本三大カルストの一つ四国カルストのブランド化に向けた事業を津野町総合商社（仮称）による産業・地域間連携及び四国カルスト構成市町による広域連携により実施。 ブランド力の一つは「星」。三大カルスト中、最高峰の標高1,400mに位置し「星に近い」、「視界が開け水平線に星がある」、「都市部から離れ空気が澄み星の煌きを邪魔する灯りがない」地形・地理・自然の特性を活かし星コンテンツを整備、「四国カルスト×満天の星」のコラボを産業・地域・広域で連携し発信、ブランドの魅力と波及効果で地方創生を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a679.pdf			R7.3.31
高知県	高知県高岡郡津野町	人と食と文化で賑わう四万十川源流点エリア活性化計画	高知県高岡郡津野町の全域	本町で実施中の事業「まるごと商社化」「四国カルストの星空の観光コンテンツ化」等と連携し、町の観光資源「四万十川源流点」の拠点施設せいらんの里の整備及び提供サービスの磨き上げを行う。そして、観光地収入機会を創出し、交流人口拡大による地域産品の地産地消率を高めることで、運営に関与する民間事業者や地域団体や地域産品農家の収益性を高め、ビジネスチャンスに満ちた地域としていくことで、若年層を中心に本町への定着を目指していく。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a091.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県四万十町	四万十川の保全と資源活用による地域活性化プロジェクト	高知県四万十町の全域	四万十川のアユ資源の回復とその利活用を含めた地域振興策に取り組むとともに、住民と川との関わりが希薄になっている現状から川と触れ合う機会の創出、四万十川流域の一次産業と「四万十川」の知名度を活かした外商力強化による地域経済の底上げ、四万十川流域観光の促進に取り組むことで、「四万十川」の重要性や保全の必要性を住民も再認識し、資源回復に必要な流域全体での一体となった取組へと展開していくことを目指すなど、「四万十川」を全面的に打ち出した施策を実施し、にぎわいの創出による地域振興を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1191.pdf			R6.3.31
高知県	高知県高岡郡四万十町	四万十川流域の観光拠点改修プロジェクト	高知県高岡郡四万十町の全域	四万十川流域の観光については、四万十川ジップラインやカヌー・ラフティング等の体験型観光メニューの充実や、キャンプ場の計画的な改修を行うことで、集客力の向上を図っていく計画であるが、その中で最も集客力の高い本町の観光拠点である海洋堂ホビー館の改修を行うことで、集客力と顧客満足度の向上により、観光客の増加に繋げていくとともに、その他の四万十川流域の観光施設や町内の飲食店等と連携した観光メニューの提案を行うなど、地域経済の活性化とにぎわいの創出に努める。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a566.pdf			R8.3.31
高知県	高知県四万十町	四万十の暮らしに一番近いキャンプ場改修プロジェクト	高知県四万十町の全域	当町では、町の人口ビジョンに掲げた将来展望を着実に達成し、人口減少下においても「持続可能なまち」であり続けることを目指している。そのため、「町への新たな人の流れをつくる」ことを目標の一つとして掲げており、その一環として清流四万十川をはじめとする豊かな自然や文化など、当町ならではの魅力を生かした戦略的な交流人口の拡大を図ることとしている。本事業により、観光拠点施設を整備することで、観光を単なる産業で終わらせるのではなく、交流人口のさらなる拡大に向けて取り組むものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0499.pdf			R10.3.31
高知県	高知県高岡郡四万十町	四万十町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県高岡郡四万十町の全域	本町における人口ビジョンを踏まえ、若い世代の安定した就労の場の確保や、将来にわたり住み続けたいまちづくりを戦略的に取り組むため、「地域の特性を生かした雇用を創出する事業」、「四万十町への新しい人の流れをつくる事業」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る事業」の４つの事業を柱として、人口減少社会の中においても「まち」「ひと」「しごと」の好循環を生み出し、時代に適応した持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0089.pdf			R7.3.31
高知県	高知県幡多郡大月町	大月町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県幡多郡大月町の全域	国の第2期長期ビジョンの策定を踏まえ、本町における人口減少と地域経済縮小の克服に向けた「第2期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少が進む地域において「住んでよかった」と思えるまちづくりを目指すため、応援税制に基づく企業からの寄附金を活用しながら事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a195.pdf			R7.3.31
高知県	高知県大月町	アニメーションを軸とする関係人口創造計画	高知県幡多郡大月町の全域	急激に進む人口減少、産業の衰退により活力を失った地域を再興させるため、高速通信網（光ケーブル）を活用し、地理的ハンディーを克服できる産業が成り立つ地域を目指す。事業者の誘致や新たなビジネスの創出：アニメ制作企業等と協働し、クリエイターの受入を進め、移住者の増加と関係人口の拡大を図り人口の社会減ゼロを目指す。学術機関と連携した地域創生：学術系大学等との連携を強化し、海外アーティストの受入やイベントの開催を通じて、子供たちの創造力や国際感覚の醸成に努め、若者の定住率の向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b473.pdf	【軽微変更】 R5.8.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi03/plan/k03.pdf	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県大月町	大月町における外貨獲得促進のための滞在型観光拠点整備事業	高知県大月町の全域	本町は、日本一の魚種を誇る透き通った海、ダイナミックな海岸線などの豊かな自然環境を活かし、磯釣りやダイビングをはじめとするマリンアクティビティを中心とした観光事業を展開してきた。当事業は、未利用拠点である「樫西園地」をグランピング施設などのアクティビティ拠点として整備することにより、既存の観光拠点である「柏島」との連携による町全体の観光需要を生み出すとともに、観光客の誘客拡大、滞在型観光の推進による地域経済の活性化など、観光のまちづくりを通じた産業振興を推進するものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0500.pdf			R10.3.31
高知県	高知県幡多郡三原村	三原村地方創生計画	高知県幡多郡三原村の全域	本村の人口は長期にわたり大幅に減少しており、今後ともこのような状況が続くと、人口減少による経済の低迷と地域社会の衰退が危ぶまれる。こうした状況を克服するため、「産業振興による雇用の創出」、「新しい人の流れの創出」、「子育て及び人づくりの環境整備」、「地域の連携強化」の施策を進め、人口の社会増と出生数の増加を図ることで、地域の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y047.pdf			R7.3.31
高知県	高知県幡多郡黒潮町	黒潮町総合戦略推進計画	高知県幡多郡黒潮町の全域	１ 地産外商により安定した雇用を創出する、２ 新しい人の流れをつくる、３ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える、４ 地域とともに安心してくらし続けられる環境を作る　の４つの基本目標を達成するために、町の課題を行政がすべて対処していくのではなく、民間企業やＮＰＯ、地域や住民など様々な主体が連携しながら支えあう共助・互助のあり方を目指していく。そのために、産業の担い手だけでなく、〝町や地域の将来を担う人づくり〟にしっかりと取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a078.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県	福岡県アジアビジネス拠点化に向けた本社機能立地促進計画	福岡県の全域	福岡県では、これまで「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」、「福岡水素戦略」、「グリーンアジア国際戦略総合特区」などの産業政策に取り組み、産業の集積や拠点化の動きが加速している。今後、さらに産業競争力を強化していくため、①アジア地域をリードする研究開発機能、②アジア人材の活用を視野に入れた人材活用・育成機能、③ＢＣＰ視点で立地が進む企業の経営企画機能といった本社機能の誘致に取り組むことにより、県内にマザー工場・ヘッドオフィスを集積させ、アジアにおけるビジネスの拠点化を目指す。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z039.pdf			R9.3.31
福岡県	福岡県	福岡県農林業総合試験場の研究拠点機能の強化による畜産農家の生産性・所得向上計画	福岡県の全域	肥育素牛や配合飼料等生産資材価格の高止まりにより、県内肥育経営が長期にわたり厳しい状況が続く中、福岡ブランド「博多和牛」の高付加価値化と生産性向上が可能となる飼養技術の開発に取り組むために必要な研究施設を整備し、開発した技術を普及することで「博多和牛」の生産性及びブランド力を向上させ、生産者の所得向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a742.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県	国際水準の農業生産工程管理（ＧＡＰ）の実践力を備えた農業者の所得向上を図るための施設整備計画	福岡県の全域	農業大学校に、農産物の生産において発生する剪定枝や植物残さなどの廃棄物を近隣畜産農家から収集した牛糞などと一緒に堆肥化し、ほ場への還元を行うための堆肥舎や堆肥製造後の農作業や実践研修におけるリスク軽減を図るための衛生管理施設を整備し、国際水準の農業生産工程管理（ＧＡＰ）を実践研修できる施設の整備を行う。農業大学校の学生に対する国際水準のGAP教育の強化とGAP指導者及び経営発展に取り組む農業者に対するGAP研修の強化により、国際水準のGAPの実践力を備えた農業者の所得向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a743.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県	気候変動に対応した高品質な「福岡有明のり」の生産技術の拠点化による雇用創出計画	福岡県の全域	・漁業者の減少・高齢化、国内外で産地間競争が激化する中、県の水産海洋技術センターは、収量・品質の向上や安定生産に関する革新的な技術の開発、漁業者の経営力の向上に向けた研修拠点を整備し、漁家経営の安定化を図り、水産業を魅力ある成長産業とする。有明海研究所に空調・断熱設備の備わったノリ糸状体培養施設を整備し、その技術を漁業者に普及することで、漁業者のノリ糸状体培養施設の導入・技術普及を支援する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a744.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県	栽培漁業センターの種苗生産基盤の強化による漁業者の所得向上計画	福岡県の全域	福岡県の漁業経営体数は、経営の悪化や後継者不足などにより減少し続けている。福岡県では、水産業を継続的に安定した収入を得られる、後継者の育つ魅力ある成長産業とするため、就業相談会の実施、海域に合わせた漁場づくり、ブランド化の推進、６次産業化の推進、輸出拡大及び新たな需要の創出などの施策を実施している。その中でも資源管理は水産業の根幹をなす重要な施策であり、本計画ではその一端を担う栽培漁業を振興するために種苗生産施設を拡充し、もって本県水産業の成長産業化の一助とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a745.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県	福岡県農林業総合試験場の研究拠点機能の強化によるきのこ生産者の生産性・所得向上計画	福岡県の全域	夏季の猛暑等の温暖化の影響に加え、燃油高騰に伴い生産に要する空調コストが増大する一方、生産物価格は低迷しており、厳しい経営環境が続く中、きのこ類の生産コストを低く抑えるための品種・技術の開発に取り組むために必要な研究施設を整備し、開発した品種・技術を普及することで、きのこ類の生産性及び地域ブランド力を向上させ、生産者の所得向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a682.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県	アユ増殖活動支援施設の拠点化のための施設整備計画	福岡県の全域	近年、ゲリラ豪雨や季節外れの台風等、漁場をとりまく環境が変化する中、漁業者の減少・高齢化、国内外で産地間競争の激化など、多くの課題を解決する必要が生じている。水産資源の持続的な利用を推進し、漁家経営の安定化を図るため、アユ種苗などの安定生産に関する効率的な技術の開発、漁業者の資源管理、経営力の向上を支援する拠点を福岡県水産海洋技術センター内水面研究所に整備し、施設を活用することで、水産業の成長産業化を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a683.pdf	【軽微変更】 R2.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi03/plan/k011.pdf	R7.3.31
福岡県	福岡県	気候変動に対応できるふくおか農林水産業の経営基盤の確立	福岡県の全域	本県の人口維持のためには「魅力ある雇用の場」の創設が必要であり、農林水産業では、担い手の育成・確保や農林水産物のブランド力強化等に取組んできた。 2020年度もこの取組を進めているが、４年連続で自然災害が発生。農林漁業者の経営継続に支障をきたす環境の変化等が生じている。併せて、国は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言。農林水産業でも、CO2ゼロエミッション等の推進が求められている。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1196.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県	次世代農業人材の育成及び農業経営者の経営力・収益力向上のための拠点化に向けた施設整備計画	福岡県の全域	・農業大学校の既存施設を改修し、法人就農に必要な資格取得など就農形態の変化に対応した施設整備を行うほか、農業者向けの研修・交流室の整備を行うことで、学生の教育と農業者の学び直しを一体的、効率的に行う施設へと整備する。 ・また、スマート農業や農業のDX（IoTやデジタル技術を活用した経営革新）化といった、最先端技術に関する教育を受けられるような環境整備を行い、先進経営に関する研修等と組み合わせることで、技術・情報・人材が集まる拠点を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a568.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県	主に東アジアを中心としたインバウンド観光客等の長期滞在と消費拡大に向けた観光振興	福岡県の全域	新型コロナウイルス感染拡大の影響により激減したインバウンド観光客を回復させるためには、まずはコロナ以前に来訪が多かった東アジアを中心とした観光需要の回復に注力しつつ、国際線の回復状況を見極めながら様々な国へもプロモーションを図っていくことが重要である。 インバウンド観光客をコロナ以前の水準に戻すため、まずは東アジアを中心とした取組みを重点的に行うとともに、併せて国内旅行者の誘客拡大・周遊促進のための事業を実施することで、観光需要の回復の早期実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1197.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県	福岡版「地域アプローチによる働き方改革」実践促進事業～「福岡で働く、長く元気に暮らす、子どもを産み育てる」を実現！！～	福岡県の全域	「地域アプローチによる働き方改革」を軸にして、部局横断的に取組を進めていくことで、福岡県内における若者・女性・障がい者・外国人材等の活躍を促進し、福岡県の働く魅力や活躍できる可能性を県内外に発信するとともに子育て世代の希望をかなえるための事業を促進していく。 それにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や頻発する自然災害等による人や企業の事業活動に関する価値観・行動の変化（例：地方への移住ニーズの高まり、企業の機能分散等）を踏まえた新たな受け皿となる福岡県づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1198.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県	果樹新品種開発加速化のための研究拠点整備計画	福岡県の全域	本県農業振興の重要な柱のひとつである果樹の新品種開発を加速する施設を整備し、付加価値の高い新品種を迅速に開発、普及することで、生産者の経営基盤を強化することにより、稼げる農業を実現する。 さらに、整備した施設で県内事業者の開発するスマート農業機器等の実証や改良を行うことで、スマート農業機器等の導入による生産者の生産性向上とIoTやロボット等の成長産業の振興につなげる。 これらの取組により、だれもが住み慣れたところで働くことができる「魅力ある雇用の場」をつくり、地方創生を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a100.pdf			R9.3.31
福岡県	福岡県	福岡県グリーンイノベーション戦略-世界から選ばれる福岡県を目指す産業政策パッケージ-	福岡県の全域	本県には企業や研究拠点の集積などによる産学官連携の強固な素地が構築､脱炭素化の中で注目されている「グリーン水素」や「次世代自動車」などの分野において、新技術の開発等を更に促進することで、国の成長戦略を加速させるエンジンとなり、世界をリードする産業や製品を創出していくポテンシャルを有している。 世界的な脱炭素化の潮流をチャンスととらえ、経済と環境の好循環を生み出す成長戦略の担い手として、世界で活躍する中小企業を創出するとともに、本県が国のグリーン成長戦略を加速させる先進拠点となることを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1194.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県	デジタル技術を活用した中小企業の生産性向上支援事業	福岡県の全域	コロナ禍を契機に顕在化したデジタル化の遅れに対し、高度な専門のアドバイザーが、製造業、非製造業を問わず、それぞれの中小企業の段階に応じ、デジタル技術を活用した伴走支援を行い、デジタル設備導入補助を併せて行うことにより生産性を向上させ、中小企業の経営力、競争力の強化を図る。また、中小企業におけるデジタル化推進を促す講座、支援人材の育成等の人材育成を行うことで、生産性向上活動の裾野拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1192.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県	福岡県のポテンシャルを生かした、デジタル社会を支える産業の拠点形成事業	福岡県の全域	デジタル社会を支える産業分野である「半導体」「ブロックチェーン」分野において、前身事業において築いた産学官連携による人材育成、企業支援の仕組みを活かし、地域のイノベーションを支える人材の定着や、魅力ある製品・サービスを生み出す企業の集積により、地方創生に寄与する、魅力的で稼ぐ力を有する「しごと」が創出されることを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1195.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県	「起業は福岡で、活躍は世界で。」　地域産業をリードするフクオカベンチャー創出事業	福岡県の全域	ＶＣ、金融機関、支援団体、大学教育機関、行政が一体となって、起業家がチャレンジできる環境をつくり上げ、優れた技術とアイデアにより事業拡大を目指す県内ベンチャー企業の成長ステージに応じた支援に取り組む。 これまでの支援と異なり、小規模な事業規模にとどまらない投資額の大規模化を狙い、アーリー期の入り口としてまずは１億円以上の資金調達を、さらなるステップとしてIPOの実現を目指し、世界で活躍するベンチャー企業を輩出していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1193.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県	第２期福岡県まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県の全域	本県では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気の悪化や、出生数の低迷による人口減少、平成２９年度以降に頻発して見舞われている豪雨災害などが問題となっている。 　これらの課題に対応するため、感染症や災害に負けない強靭な社会づくりに取り組み、県民の皆様が安心できる社会をめざすと同時に、「誰もが住み慣れたところで働く、長く元気に暮らす、子どもを安心して産み育てる」ことができる地域社会づくりを進めつつ、空港、道路の整備などにより、将来の発展を支える社会基盤をつくる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a083.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県	「福岡の八女茶」ブランド力強化による新たな需要獲得に向けた研究拠点施設整備事業	福岡県の全域	「福岡の八女茶」の産地維持および消費拡大のため、福岡県農林業総合試験場八女分場に試験処理能力が２倍、最大で１０か国の輸出相手国に対応可能な製茶工場施設を整備する。八女分場を拠点として、「福岡の八女茶」の国内外における様々な需要に応じた新技術を開発するとともに、「福岡の八女茶」として広く認知されているブランド力を活かした新商品の開発や新たな利用方法を創出することにより、茶業関係者の収益性を高め、地域の稼ぐ力を強化し、「福岡の八女茶」ならではの魅力ある茶業へつなげる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0501.pdf			R10.3.31
福岡県	福岡県	関連産業との相互連携強化による「選ばれる福岡県の農林水産業」の実現	福岡県の全域	物流業界や流通業界、食品業界など様々な関連産業との相互連携を深め、Win-Winの関係性を構築・発展することにより、本県の農林水産業が今後も持続的に販売力や生産力を維持・拡大するため、「サプライチェーンが一体となり付加価値の高い県産農林水産物を流通・販売するモデルを構築」、「効率的な農林水産物流通の確立により将来に持続する物流ルートを確保」、「食品産業等における原材料調達の国内回帰の動きを捉えたニーズに対応した販売促進活動により、業界相互の連携を強化」などを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0502.pdf			R8.3.31
福岡県	福岡県	高齢者も女性も活躍社会実現事業	福岡県の全域	本県では、「誰もが住み慣れたところで働き、安心して子どもを産み育て、長く元気に暮らすことができる地域社会の創造」を目指している。さらなる就業促進のため、高齢者においては、食料品製造業等の本県の成長分野、医療・介護分野、小売業や飲食サービス業などの人材不足分野において適した職場環境や働き方を提案し、新たな求人の開拓・マッチングにつなげる。女性においては、子育て等との選択を迫られることなく働き続け、職業能力開発・キャリア形成の機会を得ながら活躍できる社会づくりを、ＩＴ技術を活用しながら進める。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0503.pdf			R10.3.31
福岡県	福岡県	福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業（プロ人材事業型）	福岡県の全域	新規事業の創出や既存事業の拡大など企業のさらなる成長のために、県内中小企業に対して、技術開発、販路開拓、海外展開などに精通した「プロフェッショナル人材」の活用を促し、企業が求める人材像に合致する「プロフェッショナル人材」と企業とのマッチングを促進する。また、首都圏のデジタル人材とのマッチング促進を図り、首都圏から地方へ人材が移住し、地方の中小企業に就業するなど、デジタル人材の地域還流を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0504.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県、福岡県北九州市、福岡県大牟田市、福岡県中間市、福岡県宗像市、福岡県福津市	国内観光客をターゲットとした誘客の強化とポスト・ウィズコロナ時代に対応した新たな観光地域づくりによる旅行消費拡大	福岡県の全域	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本県への宿泊者数は大幅に減少し、特に外国人は入国制限等により皆減に近い状況となっている。また、客室稼働率は大幅に減少し、観光産業は非常に深刻な影響を受けている状況である。 本県への観光誘客を強力に推進していくため、まずは国内観光客を中心とした誘客に重点的に取り組むとともに、地域の観光資源や魅力ある体験型観光をつないだ広域ルートを設定し、新たな観光エリアを創出することで、県内各地域への来訪を促進し、旅行消費の拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1200.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県、北九州市、大牟田市、久留米市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、豊前市、古賀市、うきは市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、粕屋町、芦屋町、岡垣町、小竹町、桂川町、東峰村、大刀洗町、広川町、香春町、川崎町、大任町、福智町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町	福岡県移住・就業マッチング・起業支援計画	福岡県の全域	本県の総人口は、令和2年の国勢調査によると約513万人であるが、社人研の推計では早晩ピークアウトし、2045年には約455万人まで減少すると見込まれる。こうした状況から、今後の人口減少及び高齢化に早期に対処していくことが課題である。福岡県総合戦略では、北部九州自動車産業アジア先進拠点化の推進、バイオ・メディカル産業、IoT技術を活用したロボット・システム産業等の振興・支援を実施することとしており、地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進め、地域の安定的な発展の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0505.pdf			R10.3.31
福岡県	福岡県及び久留米市	革新的バイオ産業創出のためのインキュベーション施設整備計画	福岡県の全域	福岡県におけるバイオ産業振興の取組みを加速、高度化するため、最先端バイオ技術による企業の研究開発から製品開発・製造までを一貫して支援できる新たなインキュベーション施設を整備する。併せて、ゲノム編集など最先端バイオ技術に対応する高度な機器を備えたオープンラボを整備する。この施設を活用し、革新的バイオ産業の創出やベンチャー企業等の一層の集積を図り、更なるバイオ産業の振興と魅力ある雇用の場を創出し、国内有数の革新的なバイオ産業拠点を構築することにより、最先端のバイオエコノミー社会実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a687.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県、福岡県久留米市	福岡バイオコミュニティ形成プロジェクト	福岡県の全域	バイオ戦略におけるバイオコミュニティ形成の推進により、地域の価値を高め、企業が成長できる環境を整えるとともに、イノベーションや投資等を促進するバイオエコシステムを確立する。併せて、県内のバイオ企業等のポテンシャルを活かした新たな取組みを着実に進め、福岡県の強みを活かせる市場領域を中心としたバイオ市場全体の拡大を図る。この取組みにより、国内外における競争優位性を有し、国内バイオ産業を牽引する国内有数のバイオ産業拠点を構築することで、バイオ産業の成長と発展を促し、県経済の持続的な発展に結び付ける。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1202.pdf			R8.3.31
福岡県	福岡県、福岡県久留米市、福岡県飯塚市、福岡県田川市、福岡県柳川市、福岡県八女市、福岡県筑後市、福岡県大川市、福岡県うきは市、福岡県みやま市、福岡県大木町、福岡県広川町、福岡県香春町	魅力ある地域づくりによる移住・定住促進事業	福岡県の全域	・いったん東京圏に転出した人たち、さらにはこれまで福岡県にゆかりのなかった人たちが福岡県に住むことができるよう、福岡県への人の流れをつくる。 ・人口減少に歯止めをかけ、誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、安心して子どもを産み育てていくことができる地域社会をつくる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1203.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県、福岡県久留米市	国内外のスタートアップ・ベンチャーが集うイノベーション・エコシステム拠点の形成	福岡県の全域	令和７年４月、CICが新福ビルに、「CICイノベーションキャンパス」を開設するにあたり、これを核に福岡の産学官が一体となって、アジアをターゲットにした国内外のスタートアップ・ベンチャーが集積・交流し、イノベーションを創出するグローバル拠点を形成する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0506.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県、福岡県久留米市、福岡県東峰村、福岡県添田町	近未来MaaS福岡モデル創出事業	福岡県の全域	福岡県でのMaaSの導入は一部の地域に限定されており、一元的なデータの把握・管理や地域間・事業者間・官民での有機的な連携ができていない。そのため、MaaSを始めとする交通DXの取組を推進するとともに、一連の取組を通じて得られる膨大な移動関連データを集約・分析するプラットフォームや、分析結果を地域の行政機関や交通事業者が一体となって共有及び利用する仕組を構築する。公共交通政策の立案（EBPM）や、交通ネットワークの最適化等を図り、地域の実情に応じた持続可能で多様かつ質の高い地域公共交通を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0507.pdf			R8.3.31
福岡県	福岡県、福岡県岡垣町、福岡県田川市	福岡自慢の農林水産物を活用した地域活性化	福岡県の全域	本県では2022年3月に策定予定の福岡県総合計画に基づき、消費者や実需者のニーズに対応した農林水産物の生産力強化等を推進。また、田川市では農産物の魅力向上や戦略的マーケティングの構築、岡垣町では漁獲量増加に向けた藻場の回復や地元農水産物の販売拡大を推進。 こうした中、各県で農林水産物のブランド化が進む等産地間競争が激化。また、国内食市場は少子高齢化により縮小傾向で、ニーズも多様化。このため、他産業と連携して消費者や実需者が求める農林水産物の安定供給体制を構築し、本県農林水産物の競争力向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1204.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県、福岡県うきは市	ポスト・ウィズコロナ対策を踏まえた魅力あるふくおか農林水産業の構築	福岡県の全域	本県では、2020年３月に第２期地方創生総合戦略を策定。本戦略に基づき農林水産業でも県産農林水産物の販路拡大等の取組を促進。うきは市でも、「フルーツ王国うきは」を掲げ、農産物の消費拡大等の取組により、うきはブランドづくりを推進。こうした中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、農林漁業者の経営継続に影響が生じている。 このため、ポスト･ウィズコロナ対策を踏まえた県産農林水産物の販売等の取組を促進、農林漁業者の収益力を向上させるとともに雇用を創出し、魅力あふれる農林水産業の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1205.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県及び福岡県嘉麻市	まちと自然の交流まちづくり計画	福岡県嘉麻市の全域	本市は喫緊の課題である人口減少に対し、観光の活性化による関係人口の増加、農林業の振興による雇用の創出を基本目標に位置付けている。 本市主要な観光拠点「足白地区」の利用促進による関係人口の増加及び骨格となる林道を整備することで雇用の創出を図りたい。 よって市道と林道を連携して一体的に整備することにより、観光果樹農園、観光拠点施設と農産物直売所、道の駅などの周遊を促すことにより、観光地のルート化を図り関係人口の増加による嘉麻市への定住を図る。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b480.pdf			R9.3.31
福岡県	福岡県、篠栗町	ささぐり安心安全で活力ある町づくり計画	福岡県糟屋郡篠栗町の全域	主要地方道を中心とした町道及び林道開設を一体的に行うことにより、木材の輸送コスト低減につながる大型車両の走行を可能とし、併せて関連する既設森林作業道の整備を進めることにより、効率的な道路ネットワークが構築され、木材生産量の増加や林業従事者を含めた地域の雇用増による林業の活性化が期待されるまた、観光資源がネットワーク化され、観光入込客数の増加が期待されるとともに、アクセス道の整備による地域住民の利便性向上及びう回路機能の確保による災害時の孤立解消が期待される。	地方創生道整備推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y484.pdf	【軽微変更】 R5.1.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k34.pdf	R6.3.31
福岡県	福岡県、福岡県東峰村、福岡県添田町	霊峰英彦山を核とした地域ブランドの構築事業	福岡県東峰村、福岡県添田町の全域	福岡県内でも過疎化・高齢化が進行している東峰村・添田町において、地域ブランディングを通じた地域への継続的な人の流れやにぎわいを創出し、誇りをもって住み続けられる持続可能な地域づくりを目指し、霊峰英彦山を活用した映画・ドラマロケーション誘致や、BRT開通を契機とした地域PRイベントの実施・サイトの構築・観光周遊ルートの構築やツアー販売等を実施する。また、都市住民と協働して、日田彦山線沿線の景観づくり事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1206.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県、福岡県大刀洗町	自然と健康になるまちづくり（ポストコロナにおける新たなふくおか健康づくり県民運動）	福岡県の全域	誰もが住み慣れた地域で暮らし、活躍できる、安全・安心で活力ある福岡県をつくるため、健康づくりの取組と、スポーツ立県福岡の実現、高齢者福祉政策、産業振興、デジタル社会の実現、中小企業の魅力ある職場づくりの取組を連携して行うことで、県民が日常生活や地域社会において自然と健康になるまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1207.pdf			R7.3.31
福岡県	北九州市	住むなら北九州市！　北九州市版生涯活躍のまち	北九州市の全域	「北九州市版生涯活躍のまち」では、アクティブシニアの移住・定住を促進するための事業に市全体で取り組んでいくとともに、市内の複数地区において「北九州市版生涯活躍のまち」を体現するようなモデルエリアを形成していく。モデルエリアにおいて、「北九州市版生涯活躍のまち」の形成に取り組むため、中高年齢者の社会活動への参加推進、高年齢者の居住環境の整備、地域における継続的なケアの提供、その他移住支援を行う。	地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例	第40回（２） H28.12.13	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y703.pdf			R8.3.31
福岡県	福岡県北九州市	北九州観光・インバウンド振興推進計画	福岡県北九州市の全域	コロナ収束後の観光需要の回復を見据え、既存観光資源の磨き上げを行いながら、国内外へ効果的なプロモーションを行うことで、既存観光資源の認知度向上を図る。また、外国人観光客をはじめとした観光客が滞在しやすい環境を整備することで、本市での消費拡大につなげる。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y123.pdf			R6.3.31
福岡県	北九州市	北九州市立文学館魅力向上計画	北九州市の区域の一部（小倉城周辺地区）	北九州市を象徴する「小倉城」の周辺エリアには、小倉城庭園や文学館などの歴史的・文化的施設が集積し、城下町としての歴史により育まれてきた郷土の伝統や、多くの文学者を輩出してきた文化的な土壌があり、観光客にも魅力的な観光資源である。小倉城周辺は、北九州都市圏域（北九州市及び周辺６市１１町）の人口規模（約１４０万人）を背景に、住民、買い物客や観光客等によりにぎわいを見せており、小倉城周辺を新たな都市型観光エリアとして開発することにより、このエリアを回遊する観光客のさらなる滞在時間延長と消費拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a752.pdf			R6.3.31
福岡県	北九州市	三郎丸市民センターを拠点とした「生涯活躍のまち」フラッグシップモデル整備事業	北九州市の区域の一部（小倉北区）	三郎丸市民センターを「生涯活躍のまち」のフラッグシップモデルと位置づけ、ハード、ソフトの両面から取組を進めていく。 今回の整備で、地域の人々が生涯学習やボランティアの情報に触れることができる情報提供コーナー等を設置し、多世代の人々が活用できるホールや多目的トイレ改修によるユニバーサルデザイン化を行う。改修後には健康づくり事業（高齢者いきいき相談事業）等を実施し、高齢者の社会活動への参加を増やしつつ、生きがいづくりや介護予防につなげることで、市民センターを拠点とした生涯活躍のまちを形成する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a753.pdf			R6.3.31
福岡県	北九州市	新科学館の整備による「東田ミュージアムパーク」魅力向上計画	北九州市の区域の一部（八幡東区東田地区）	最新の映像技術等を駆使した展示装置や世界最先端のプラネタリウムを備え、地元企業や大学、市内の小中学校、高校と連携した教育普及活動を行う新科学館を整備し、「ものづくりのまち北九州市」の未来を担う理系人材の育成を図る。また、「東田ミュージアムパーク」を構成する施設の一つとして、近接する博物館群や商業施設と一体となった企画の開催や周遊性の向上により、東田地区全体の魅力を高め、市内はもとより国内外からの観光客を誘引し、新たな賑わいの創出と市域全体の活性化に繋げるもの。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a689.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県北九州市	北九州市スタートアップエコシステム推進事業計画	福岡県北九州市の全域	本市では、創業支援施設「ＣＯＭＰＡＳＳ小倉」や学術研究都市において多数のテック系ベンチャーやスタートアップが集積している。これら多様な事業者と市内の大手、中小企業、市外のスタートアップなどを有機的に結びつけ、本市独自のスタートアップエコシステムを確立する。具体的には、本市の強みであるSDGｓを活かし、スタートアップの掘り起こし、事業拡大の環境づくり、スタートアップ企業の誘致、グローバル展開支援に取組み、新たな産業と雇用を創出し、国内外の様々な分野のスタートアップから選ばれる都市を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1210.pdf			R7.3.31
福岡県	北九州市	北九州市まち・ひと・しごと創生推進計画	北九州市の全域	人口減少、特に社会動態の改善が喫緊の課題である本市は、その課題に取り組むべく本地域再生計画を策定するもの。具体的には、ものづくり産業の集積を活かし、安定した雇用の創出と新たな成長産業の振興を図るほか、生産年齢人口が減少する中で、Society5.0の実現に向けて大きな影響を及ぼす新たな技術の進展や働き方改革の推進に伴い、持続可能な産業都市の実現に向けて、新たな働き手の確保や生産性向上に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y048.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県北九州市	ポストコロナの北九州市版「生涯活躍のまち」計画	福岡県北九州市の全域	関係人口をはじめとして、首都圏から本市への新しい人の流れをつくるとともに、若者から中高年齢者、外国人等だれもが積極的に社会に参加し、だれもが生き生きとした生活が送れるよう、それぞれの希望に応じた就業支援や雇用の創出、産業の活性化を図る「北九州市版生涯活躍のまち」の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1213.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県北九州市	感染症などに備え、安心して暮らせる地域共生社会促進計画	福岡県北九州市の全域	感染症や自然災害が発生しても、住み慣れた地域で健康かつ安心して暮らせる地域・社会を構築するため、「ＩＣＴ・介護ロボット等を活用した「北九州モデル」の展開による介護現場のＩＣＴ環境整備をベースとし、これら先進的介護の取り組みの発展による、感染症に強い介護現場づくりに資する取り組み」、「コロナ禍において再認識された日々の健康管理の重要性を踏まえ、住民が主体となった新たな日常を支える健康づくりの価値観形成や活動促進」を実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1215.pdf			R8.3.31
福岡県	福岡県北九州市	環境と経済の好循環を生み出す「北九州グリーン成長」実現計画	福岡県北九州市の全域	近代産業発祥の地から、「脱炭素化」を軸に、都市や企業の価値・競争力を高め、快適で災害にも強く、誰もが暮らしやすい社会を目指す。環境と経済の好循環を生み出すため、「脱炭素エネルギーの戦略的な確保」や「イノベーションの推進（財政面・制度面の企業支援）」など新たな「北九州モデル」を構築・展開し、本市のリーダーシップのもと、広く国内他地域や世界の「脱炭素化」に貢献する。令和３年度からの３年間を「基盤整備」、「脱炭素化に向けたプロジェクトの実施」、「同プロジェクトの充実・拡大」と展開していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1211.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県北九州市	企業の持続的発展・誘致による北九州地域経済活性化プロジェクト	福岡県北九州市の全域	首都圏からの企業誘致による雇用創出、デジタル化の推進による企業の生産性向上・競争力強化に取り組み、地域経済の活性化を図る。本市では社会動態にて転出超過が継続し、他政令市と比較して企業の生産性が低い等の問題を抱えており、積極的な企業誘致、市内企業のデジタル化など解決に向けて取り組む意義は大きい。雇用創出、生産性向上・競争力強化による地域経済活性化に取り組み、地方創生の「成功モデル都市」を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1214.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県北九州市	新卒者市内就職応援プロジェクト～キャリア形成段階に応じた就職支援～	福岡県北九州市の全域	早期からキャリア形成段階に応じてシビックプライドの醸成や市内企業の認知度の向上など、中長期的に継続した事業展開を図るとともに、市内はもとより本市出身者が多く進学する九州・山口圏域及びその近郊をターゲットとし、実施方法において対面のみならずＷＥＢを活用した事業を展開することで、事業効果を高めアプローチを行い、市内定住・市内還流を促進する。また、企業の新卒の採用力の向上や就職に影響を与える保護者や教員にも働きかけを強め、全方位的にアプローチをすることで、市内定住・市内還流を更に促進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1212.pdf			R8.3.31
福岡県	福岡県北九州市	地方創生SDGs達成に向けた企業へのSDGs実践推進計画	福岡県北九州市の全域	企業に対し、ＳＤＧｓの実践を支援することにより、企業価値の向上を図り、サプライチェーンや消費者、金融機関、学生など、様々なステークホルダーから「選ばれる企業」を創出し、ＳＤＧｓを原動力とした地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1216.pdf			R9.3.31
福岡県	福岡県北九州市	多様な人材の活躍による持続可能な社会構築推進計画	福岡県北九州市の全域	孤独・孤立を防ぐ地域社会の実現に向け、様々なNPOや社会福祉関係団体・行政そして地域が連携を図る。プラットフォームづくりや、支援を必要とする方の居場所づくりを通じ、人材育成や関係人口の増加・企業誘致を図り、さらなる地方創生の加速化を実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1209.pdf			R9.3.31
福岡県	福岡県北九州市	持続可能な商店街活性化計画	福岡県北九州市の全域	本市における人口減少及び少子高齢化や、駅前大型商業施設の撤退等の影響により、商店街における消費や賑わいが落ち込む中、商店街や民間事業者等は、費用面やノウハウ・ネットワークの不足がネックとなり、イベント開催等の商店街活性化対策にこの足を踏んでいる状況である。そこで、行政の後押しにより、商店街活性化のためのイベント等におけるスタートアップ支援を行うことにより、将来的に行政の支援がなくても自立・自走できる仕組みを作り、持続可能な商店街づくりにつなげるもの。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1217.pdf			R9.3.31
福岡県	福岡県北九州市	ロボット・DX推進センターを拠点とした、企業変革促進伴走支援計画	福岡県北九州市の全域	「顧客課題に対し、自社の強みを活かしてデジタル技術を活用した新たな付加価値を提供するDX」及び「自社内及びサプライチェーン上のカーボンニュートラルに加え、脱炭素に資する新サービスの創出や新市場への参入を目指すグリーン成長」への取組みを支援することで、企業の競争力向上を図る。そのために、相談対応から人材育成、実践支援まで、切れ目のない伴走支援を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0508.pdf			R8.3.31
福岡県	福岡県北九州市	北九州学術研究都市を中心とした成長産業活性化計画	福岡県北九州市の全域	本市においてこれまで蓄積してきた人材やノウハウを活かし、北九州学術研究都市を中心に研究開発の拠点化や人材育成・企業競争力の向上、施設のグリーン化などに取り組むことで、学研都市全体で「脱炭素・グリーン成長」による地域産業の高度化や次世代産業の創出、新たな都市ブラント確立を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0509.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k011.pdf	R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県北九州市	アフターコロナを見据えたクールジャパンによるまちづくり推進計画	福岡県北九州市の全域	アフターコロナを見据えたクールジャパンの再起動に資するため、本市が強みを持つ漫画・アニメ・映像作品等の各クールジャパンコンテンツの活用、コンテンツ間の連携を通じたにぎわい創出、交流人口増加等を図るため、クリエーターの育成や関連産業の創出、インバウンドの増加等にさらに注力していくことで、【新しい人の流れ】⇒【しごとの創出】⇒【地域経済の活性化】⇒【人口増】等の好循環を創出することを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y122.pdf			R8.3.31
福岡県	福岡県北九州市	「人への投資」をはじめとした企業の投資加速化支援計画	福岡県北九州市の全域	「人への投資」をはじめ、DX関連の設備投資等、市内中小企業の投資加速化を支援するため、①社内人材育成のための、階層別生産性向上スクール、②大学生等外部人材の知見を活用するインターンシップ事業・大学との連携、③個別の企業ニーズに沿った投資促進支援事業を実施する。これにより、市内企業のＤＸを加速させ、企業の生産性向上及びデジタル人材の育成・確保につなげていき、企業の競争力向上を図る。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a048.pdf			R8.3.31
福岡県	福岡県北九州市、福岡県苅田町	北九州空港利用促進による地域活性化計画	福岡県北九州市、福岡県苅田町の全域	人口減少、産業のグローバル化が急速に進むなか、世界につながる「北九州空港」の役割と期待は大きく高まっており、北九州空港のポテンシャルを最大限発揮させ、人・物の交流を創出することにより地方創生を実現するもの。 旅客では、アジアに近い立地・利用圏域の資源等を生かし、国内外の多方面に北九州空港の認知度の向上に取組む。 貨物では、九州・中国で唯一の国際貨物定期便就航などを生かし、通関体制の構築や集貨ルートの形成を図りあらゆる輸送ニーズを受け止める貨物拠点化に取組む。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1218.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡市	福岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡市の全域	本市は、日本全体の人口が減少する中、見込みを上回るペースで人口が増え続けており、元気なまち、住みやすいまち、成長可能性の高いまちとして、国内外から高く評価されているが、今後は人口減少や高齢化が進むとともに、加速していく東京一極集中や九州の人口減少が、本市の活力にも影響を及ぼし、持続可能なまちづくりに支障が生じることが懸念されることから、福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられる施策を一体的に推進し、九州・日本の成長を、そして地方創生を力強くけん引していくもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y124.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県福岡市	国際金融都市としての地位向上による地域活力促進事業	福岡県福岡市の全域	今般、外資系金融機関や海外の金融人材の誘致強化に乗り出す政府の動きを受け、福岡市としてもこのチャンスに、TEAM FUKUOKA（産学官一体で国際金融機能の誘致を目指す推進組織）の一員として行政が担うべきシティプロモーション事業や、スタートアップを推進してきた福岡市に親和性のあるFinTech企業等の誘致、高度なビジネススキルを有する外部人材の派遣を通じた成長支援等を行うことにより、福岡の強みを活かした国際金融機能の集積を可能とするまちづくりを推進し、雇用の創出や地域経済の活性化に繋げる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1220.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県福岡市	福岡市生涯活躍のまち推進事業	福岡県福岡市の全域	福岡市では、これまで高齢者が活躍できる場を、健康づくり・介護予防と社会参加活動とを循環させることで提供してきたが、2025年には団塊の世代が後期高齢者になるなど、今後、後期高齢者の急増が予測されるなか、高齢者がいつまでも健康に活躍できる施策をより充足させていく必要がある。 本事業では高齢者の健康づくりや社会参加を産学民と協力し支援すると同時に、認知症や要介護のリスクが高まる後期高齢者となっても意欲や能力に応じて役割をもって「生涯活躍できる社会（まち）」を構築する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1221.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県福岡市	「エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進」深化・高度化事業	福岡県福岡市の全域	先端技術等を活用した、プロトタイプをはじめ、起業につながるプロダクト等のアウトプット創出に直接的につながる新たな取り組みを行うとともに、移住・定住施策と連携してPRを行い、人材集積につなげることで、イノベーションの創出と人材の集積を循環させ、時代のニーズに応じたサービス・製品を生み出すことで、しごと・雇用機会を創出し、活力につながる人の流れをつくる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1219.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県大牟田市	人と動物のいのちを感じる絵本の美術館（ギャラリー）整備事業	福岡県大牟田市の全域	大牟田市動物園内に絵本の美術館（ギャラリー）の整備を行うもの。いのちをつなぐ動物園として動物福祉の取り組みで注目を集めている動物園の魅力向上や課題解決を図るとともに、人口減少対策やまちづくりのコンセプトやイメージの転換といった本市の抱える課題の解決を図るもの。人・いのちといった社会教育的要素のみならず、文化的要素を複合的に取り込んだ施設とすることで更なる魅力向上を図り、あわせて、シティプロモーションによって、交流人口の拡大や市民の郷土愛醸成による定住意向の向上を図るもの。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a693.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県大牟田市	大牟田市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県大牟田市の全域	「若い世代に如何に大牟田市に住んでもらうか」といった視点による取組みを実施することで、若者が安心して働ける雇用の場を増やし、また、子育てや教育環境を充実させ、このまちに人材が育ち、その豊富な人材によって地場企業が伸び、地域全体がさらに浮揚していくといった好循環を生み出し、人口減少の抑制と魅力ある地域づくりに重点的に取り組むもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a092.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県大牟田市	若い世代の人材と地域企業の育成を核とした若い世代に選ばれるまち形成事業	福岡県大牟田市の全域	市内外の若い世代が積極的かつ持続的に参加・チャレンジできる環境となる開放的なイノベーション拠点施設を整備し、「人」「企業」の新たな交流やネットワークを生む仕掛けづくりを進める。この取組みを通じ、次世代の人材育成を図るとともに、若い世代が本市の地域経済や地域企業への興味や関心を深めることで、新たな定住人口や関係人口の獲得に繋げる。さらには、ＩＴ企業などの情報関連産業の企業誘致を積極的に進め、産業の多様化を図る。また、地域企業の稼ぐ力を向上させ、若い世代に選ばれる企業への発展を促進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1222.pdf			R8.3.31
福岡県	福岡県久留米市	久留米市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県久留米市の全域	久留米市も人口減少局面に入りつつある中、『就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現する』や『東京圏や福岡市への人口流出に歯止めをかける』、『人口減少・超高齢社会・外国人増加など時代を見据えた都市を構築する』を基本的視点に以下の地方創生の事業を進め、人口減少への対応を行う。 ア　安定した雇用を創出する事業 イ　久留米市への新しい人の流れをつくる事業 ウ　結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業 エ　安心な暮らしを守る事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b421.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県久留米市、福岡県大川市、福岡県小郡市、福岡県うきは市、福岡県大刀洗町、福岡県大木町	「新たな日常」における地域間連携による「民需」「人の流れ」創出計画	福岡県久留米市、福岡県大川市、福岡県小郡市、福岡県うきは市、福岡県大刀洗町、福岡県大木町の全域	新型コロナウイルス感染症による「新たな日常」において、圏域市町のＤＸ推進等による民需主導による成長や雇用の創出、観光消費額の増加により、圏域の平均所得の向上を実現していく。併せて、圏域市町の連携による移住定住の推進や観光客の確保といった「ひと」の流れを創出し、その「ひと」が交流し、移住・就業等を通じて、「ひと」と「しごと」の好循環化を実現していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1223.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県直方市	直方市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県直方市の全域	本市のまち・ひと・しごと総合戦略に掲げた4つの基本目標である「やりがいのあるしごとを生み出し、稼ぐまちをつくる」、「未来を担う人材を育て、地域で活かすとともに、直方市への人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「賑わいのある、安心して暮らすことができる豊かなまちをつくる」と2つの横断目標である「多様な人材が活躍できる環境づくりを推進する」、「新しい時代の流れを力にする」を推進するため、様々な事業を効果的に実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a080.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県直方市	中心市街地賑わいづくり施設整備計画	福岡県直方市の全域	中心市街地の遊休資産を市の施設としてリノベーションを行い、郊外にある子育て支援センターを移設し、併せて一時預かり保育事業所や地元農産物を中心とした飲食や地元物産品や６次産品を取り扱う商業店舗が入居可能な施設とし、様々な都市機能を有し様々な人々が集まる賑わいのある場所にしていくことで、中心市街地への民間投資を促し、様々な経済活動を活性化させていく。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a101.pdf			R9.3.31
福岡県	福岡県直方市	自転車を活用したまちづくり推進計画	福岡県直方市の全域	本市の自然環境や立地の魅力を訴求する「サイクリング」を主軸とした観光振興を図るため、直方北九州自転車道を活用したサイクリングイベントを実施するほか、近年コロナ禍で需要が高まるサイクルツーリズムやアウトドアツーリズムを盛り込んだ観光パンフレットの製作に取り組み、プロモーションの強化と、コンテンツの磨き上げを行い、交流人口の増加・移住定住の促進に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1224.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県直方市、福岡県宮若市、福岡県小竹町、福岡県鞍手町	直鞍広域　未来を担うＩＴ人材育成計画	福岡県直方市、福岡県宮若市、福岡県小竹町、福岡県鞍手町の全域	本事業は、直鞍地区の中高生を対象としたプログラミング教室の実施を想定している。本事業を通して、学校教育課程では学ぶことが難しい実践的な情報技術に触れる機会を得ることで、将来の進路として直鞍地域内でのＩＴ関連企業への就業や創業につなげる取組である。また直方市第6次総合計画においても先端技術の導入、新産業・新分野の創出等について大学や研究機関、事業者等と連携して取り組むこととしており、本事業が公民学連携のモデル的な取組となる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1225.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県飯塚市	飯塚市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県飯塚市の全域	飯塚市がこれからの人口問題に対応していくため、若年世代の就労と子どもを産み育てやすい環境を整備すること、教育の充実、地域特性に合った就業機会の拡大を図り、人口流出に歯止めをかけること、人口減少・高齢化社会に対応した魅力ある都市を構築することにより、人口減少の抑制を目指すため、基本目標（地域を元気にするしごとづくり、未来を創るひとづくり、次代を牽引する魅力あふれるまちづくり）の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b422.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県飯塚市	幸袋地区交流センターを核とした地域活性化拠点施設整備事業	福岡県飯塚市の全域	本事業では、廃校となった小学校跡地を利活用し、交流センター建設で地域拠点を作り、多世代の人材が交流する場を提供し、地域コミュニティカの低下防止を防ぐ地域のまちづくり事業のモデル創出を行う。 本事業での「身近な成功モデル」を普及させることにより、地域コミュニティの拠点整備による「小さな拠点」を活性化し、地域課題である地域コミュニティの維持、子育て世代の支援、高齢者の交流支援等を実施することで、自立した地域づくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a584.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県田川市	田川市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県田川市の全域	本市の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、以下の４つを基本目標に掲げ、人口減少の抑制等に効果的な取組を実施します。 Ⅰ稼ぐ地域をつくるとともに安心して働けるようにする Ⅱつながりを築き移住・定住者の増加を図る Ⅲ結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、教育環境を整える Ⅳ郷土に誇りを持ち、ともに支えあい安心して暮らし続けることができる地域をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y045.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県田川市	田川市立東中学校地域コミュニティラウンジ整備計画	福岡県田川市の全域	地域に開かれた中学校を整備することで多世代交流が活発になり、様々な主体が豊かに学べる「知の拠点」となる。また、生徒が地域とともに学ぶことで、郷土に対する愛着や地域コミュニティへの参加の意識付けとなり未来を担う人材育成が可能になるとともに、市民活動が活性化し「市民主導のまちづくり」ができる。さらには、体育館を活用し障がい者スポーツ等を行うことで、様々な主体がスポーツを通じて交流できるようになり「共生社会」の推進に寄与される。加えて、炭鉱文化など郷土資料を展示し、交流人口の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a585.pdf			R8.3.31
福岡県	福岡県田川市	農業DXを核とした田川市農業振興ビジョン推進プロジェクト	福岡県田川市の全域	農業DXの実現に向けた農業者の情報面でのサポート体制構築のため、生産上の課題解決から販売の確保までに対応するワンストップの情報集積拠点として機能する農業コミュニティを創出する。 また、DXに多くの実績をもち「フードロス×地域課題」解決をミッションとするIT企業を誘致し、未利用農産物利活用促進と併せ、地域の農業DXを支援するデジタル人材を外部から獲得する。 これらの取組により、稼げる農業者の育成、地域の産業間連携等を実現させる。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1226.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県柳川市	柳川市まち・ひと・しごと創生総合戦略	福岡県柳川市の全域	柳川市の人口は、1960年の86,888人をピークに減少し、2015年には67,777人まで落ち込んでいます。このまま人口減少が進めば、高齢者を支える生産年齢人口が減少し、経済成長の低下や税収減少による財政基盤の脆弱化を引き起こす可能性があります。そのため、結婚サポートから子育て支援までを強化し、自然動態の増加につなげ、雇用施策や住環境整備と併せて移住施策を図りながら社会動態の減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを目指しています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a128.pdf			R7.3.31
福岡県	八女市	道の駅たちばなを拠点とした地域コミュニティ再生化計画	八女市の区域の一部（立花地区）	八女市立花地区に６次産業化による付加価値の高い加工品を生産するための農産加工施設、講習会等を行うための研修室、１年を通して安定的な農産物等を提供するために食材等を保管する資材倉庫、大人数で食事・休憩が出来る屋内型の休憩施設等が一体となった地域拠点施設の整備を行うことで出荷者の高齢化によるの販売数の減少に歯止めをかけるとともに、既存の農産物直売所との相乗効果により、道の駅たちばなへの来客増を図り、観光の振興、経済波及効果による地域の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a758.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県八女市	木育とキャンプ施設を核とした黒木地区活性化計画	福岡県八女市の区域の一部（黒木地区）	地域の森林環境を活かした「木育」の機能を持つキャンプ場を整備し、地域住民と連携し地域全体で観光の振興と木育の推進を図り、交流人口の増による地域のにぎわいを創出する。また、キャンプの必須アイテムである「薪」に着目し、地域内に豊富にある森林資源に付加価値をつけ、施設利用者に地域農産物とあわせて販売することで地場産品の消費拡大を図り経済の活性化を促し、地域の魅力を発信、雇用機会の創出も図るなど関係人口の増や移住、定住につながる事業展開をを行い、都市部から人を呼び込み人口の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a698.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県八女市	持続可能なまちづくりのための地域活力向上にぎわい創生プロジェクト	福岡県八女市の全域	本事業は、地域内外の人のつながりを生み出す電子地域通貨プラットフォームの仕組みを通して、地域活力向上や将来的な移住に結びつくように八女市への新しいひとの流れをつくり、地域コミュニティに継続的に多様な形で関わる関係人口を創出・拡大させる。また、人と人とのつながりを深めた地域社会資本を元手に地域経済資本や地域環境資本を増やしていき、だれもが多様な才能を発揮できる持続可能な地域社会構造への移行を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1227.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県八女市	八女市健康増進施設べんがら村を拠点としたマイクロツーリズムの振興における地域経済再生計画	福岡県八女市の全域	地域に点在する施設・豊かな自然・そこで生活する人々を連携させることを目的に持続可能な観光拠点の整備を実施する。今回整備するべんがら村を都市との交流の入り口と位置づけ、八女観光の拠点とするために増設する新棟や屋外スペースでの農産品の直売や観光ＰＲブースを設置することでファミリー層向けの観光客をターゲットとした施設整備とする。また、本施設の特徴であるクラフトビールの醸造、八女茶や日本酒をはじめ多彩な農作物を掛け合わせたドリンクツーリズムを展開することで交流人口の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a586.pdf			R8.3.31
福岡県	福岡県八女市	八女市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県八女市の全域	少子高齢化・人口減少社会の克服と活気ある八女市の創生を図ることを目的として、八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。この戦略を更に推進し「地方創生」の更なる深化、社会的変化を意識した新たな展開をはかり、人口減少に起因する課題の解決を図るものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a079.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県八女市	「上陽の館」（仮称）整備事業　～デジタル×ハワイ×上陽　DXを活用した新たな観光戦略基地～	福岡県八女市の全域	八女市の特に上陽町では、ハワイ州との深いつながりや上陽豚等の畜産物や農産物、レジャーポイントとしての川遊び、木工やフラダンス、カヌーや歴史などの知識や技術・人脈を持つ地域の人材など知られていない多くの地域資源を有しているが、それらをつなぎ活用する場がない。この地域に所在する「ほたると石橋の館」をデジタル×ハワイ×上陽をテーマに改修し、観光交流拠点施設とすることで、インバウンドを含めた八女市への観光客・消費額を増加させ、ひとの流れを創出するとともに、その流れを八女市全体へ波及させることを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0511.pdf			R10.3.31
福岡県	福岡県八女市	地域資源を活用した持続可能な八女市ブランド構築事業	福岡県八女市の全域	「八女市の魅力発信」という軸をもとに、自治体のみならず、市内のすべての人々、そして、八女市の魅力に共感する市外の人々とともに、観光・移住定住・農産物を含む産業振興・ふるさと納税・市民への広報活動までを射程にした新しい「シティプロモーション」のあり方を立案し、都市圏でのシティプロモーションイベントや情報発信により、八女市ブランドを福岡都市圏・首都圏を中心に定着させていく。また、八女の魅力発信隊員（市民ライター）の養成により、市民が自ら八女市の魅力を発信する体制を構築する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0512.pdf			R8.3.31
福岡県	福岡県筑後市	筑後市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県筑後市の全域	本市の課題である人口減少に対応することを目的に、次の事項を基本目標に掲げ、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図ることでり自然増につなげ、また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて社会減に歯止めをかける。 目標① 希望をかなえる雇用の場を確保する 目標② 筑後市への新しい人の流れをつくる 目標③ 安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる 目標④ 豊かな心を育み、筑後市に愛着を持つ人材を育てる 目標⑤ 安全・安心で活力のあるまちをつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b424.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県大川市	大川市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県大川市の全域	大川市がこれからの人口問題に対応していくためには、出生率の向上による自然動態の改善と、移住・定住人口の増加による社会動態の改善により人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図る必要があります。そのために、次の３点について取組を強化し、効率的かつ効果的な社会基盤づくりを行っていきます。 （１）若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現する （２）近隣都市や福岡市、大都市圏への人口流出に歯止めをかける （３）インテリア産業や農水産業などのさらなる振興を図り、雇用を創出する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b425.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県大川市	「大川市子育て支援総合施設」を活用したワンストップ子育て・就労支援計画	福岡県大川市の全域	出生率の向上による自然動態の改善と移住・定住人口の増加による社会動態の改善により、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図る必要があるため、市の中央に位置する大川中央公園内に、大川市の持つポテンシャルを最大限に活用し、子育て・就労・産業活性化の拠点となる施設を整備し、子育て世代の所得向上とワークライフバランスを確立し、ひいてはこの地域で暮らすことの喜びを感じてもらうことで移住・定住の好循環を誘導する。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a094.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県大川市	ネットとリアルの融合で実現する地方創生！WEB版「大川の駅」を基軸とする、【人の流れ】【まちの元気】【稼ぐ力】創出計画	福岡県大川市の全域	大川市では、環有明海地域のハブとなり、本市のブランド力向上及び産業活性化を図る起爆剤として、広域産業・観光の交流拠点施設「大川の駅」の整備（「道の駅」と「川の駅」の一体整備）を進めており、令和９年度中の完成を目指している。本事業では、ネットとリアルを融合させる様々な取り組みを通じて、WEB版「大川の駅」を先行して整備し、完成後の店舗版「大川の駅」との連携により生み出される経済効果の最大化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0513.pdf			R8.3.31
福岡県	行橋市	外国人労働者・生活者の受け入れに伴う地域活性化形成プラン～多文化共生社会「ゆくはし」を目指して～	行橋市の全域	○多文化共生社会を地域で支援するための組織の設立 ・生活・就労に関する情報提供・相談窓口の構築。 ・外国人受け入れに必要な「しくみ・ルール・制度」を考案する機関設立。 ○多言語対応した生活・住環境支援アプリケーションの開発 ・各公共施設、駅、銀行、病院の位置情報・施設概要及び利用案内、企業情報や店舗情報等を盛り込んだ多言語対応アプリの開発。 ・外国人が生活・住環境及び就労環境を確認でき得る可視化ツールとしての機能を付加し、利用者が広告媒体機能や双方向に情報を共有できる機能を持たせる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a760.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県行橋市	行橋市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県行橋市の全域	行橋市では出産や育児、そしてそれらを経済的に支える労働環境といった点で魅力のある住みたいまちとなるため、「第２次行橋市まち・ひと・しごと総合戦略」に各目標を掲げ推進していくこととする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y049.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県豊前市	豊前市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県豊前市の全域	人口減少の傾向を抑制し、地域が活性化し、持続的に発展するため、特色ある学習環境の整備、観光資源の開発や魅力発信、産業の活性化や働きやすい環境づくり、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組む。 また、新型コロナウイルスによる風評被害により客足が遠のく状況を打破し、新たな生活様式に即し、安心安全に生活できる環境を整え、地域の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y710.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県豊前市	ひとりひとりが主役の豊前市「ハレノヒ」実現プロジェクト	福岡県豊前市の全域	本事業は、商工会議所や観光協会などの市内の民間団体、市外の民間企業等とも連携しながら、既存の京築連帯アメニティ都市圏推進会議（福岡県及び近隣７市町で構成）や森林セラピー等の各種体験プログラムとの連携による相乗効果を図りつつ、新たなニーズ調査による地域の魅力磨き上げ及び新たな体験プログラムを創設するなど、ひとりひとりが主役となる「ハレノヒ」を豊前で実現するために、「人」を起点とした様々な取組を複層的に行っていくものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1228.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県中間市	中間市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県中間市の全域	中間市の地方創生総合戦略『第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』で定める４つの基本目標（安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり、若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえられる環境づくり、中間市の地域資源を活かした新しい人の流れの創出、地域間の連携や安全・安心な暮らしの確保など時代に合った地域づくり）に資する事業を応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c141.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県小郡市	小郡市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県小郡市の全域	本市はこれまで出生数減と死亡数増による自然減の状態でありながら、大規模な住宅開発事業による転入超過により、人口が増加してきていたが、近年、転入超過の傾向は縮小傾向にある一方で、本市内の雇用の機会確保が十分でないこともあり、進学・就職に伴う若年層の転出超過は拡大傾向にある。 これらの課題に対応するため、出産・子育て環境の更なる充実を図り、自然増につなげる。また、若い世代の転出抑制、地域での雇用の場の確保等により、本市の強みである転入超過を維持しながら更なる社会増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a130.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県筑紫野市	筑紫野市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県筑紫野市の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例を適用して行う事業で、事業名称は「筑紫野市まち・ひと・しごと創生推進事業」である。具体的には「ア　まちに活力をもたらす産業の振興と雇用の創出」、「イ　まちの魅力の向上と新たな人の流れを促す情報発信」、「ウ　誰もが子どもを生み育てやすいと感じるまちづくり」、「エ　安全安心なくらしを守る、時代にあった地域づくり」を行うもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0090.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県春日市	春日市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県春日市の全域	「2060年に人口10万人の維持を目指す」ことを目標として定め、子育てしたいと思える環境を充実させることで「出生率の上昇」を目指すと同時に、本市の強みである「住みよさ」を更に充実させ、「転入転出に伴う人口増を維持」していくことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b426.pdf			R7.3.31
福岡県	大野城市	大野城市に来る・住む・集う推進プロジェクト	大野城市の全域	平成30年夏に開館を予定している「大野城心のふるさと館」に関する事業を核として、大野城市に新たな集客と交流の拠点を構築し、市外から多くの人を呼込み、ひいては移住定住の促進に繋げていくものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z117.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県大野城市	大野城市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県大野城市の全域	大野城市では、「未来をひらく にぎわいとやすらぎのコミュニティ都市」を都市将来像としたまちづくりを進めています。 大野城市の地方創生について以下の４つの基本目標を定め、地域課題解決への取り組みを推進します。 ・大野城市にしごとをつくり安心して働けるようにするとともに、地域と行政の共働を推進する ・地域の活性化を図り、大野城市への新しいひとの流れをつくる ・子育てしやすい環境のなかで、誰もが活躍できる地域をつくる ・地域と地域、人と人とがつながり、安心して暮らすことができる魅力ある地域をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a080.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県宗像市	宗像市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県宗像市の全域	地域の「稼ぐ力」を強化し、その力を最大限に発揮できるしごとづくりや世界遺産を代表とする観光資源を生かした新たなひとの流れづくりを戦略的に実施する。さらに、将来的な移住定住の地として選ばれるまちを目指し、グローバル人材育成に代表される特徴的な教育や年齢等に関係なく快適な生活ができる環境づくりを実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y024.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県宗像市	SDGs未来都市計画の実現に向けたレバレッジ・ポイントの推進事業計画	福岡県宗像市の全域	「ときを紡ぎ　躍動するまち　むなかた」 ※２０２０年度SDGｓ未来都市等提案書より抜粋 市民活動や行政活動、企業活動の量的増加（まちの成長）や質的向上、付加価値の創造（まちの成熟）に向けて取り組み、それぞれの活動が相互に活性化されることで、「ときを紡ぎ　躍動するまち　むなかた」を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1229.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県宗像市	大学と大学生らの力を活用したまちの活性化推進事業計画	福岡県宗像市の全域	２０２４年までのまちづくりの方向性を示す第２次宗像市総合計画では、「人がつながり躍動するまち」を目指す将来像の１つとして定めており、全施策にまたがる戦略的取組として「協働の推進」と「都市ブランドの推進」を掲えている。 「大学・大学生ら」「地域・住民」「民間企業等」といった多様な主体を有機的につなぎ、持続的にまちづくりに活かす仕組みの構築（協働の推進）と大学生らが市の施策や地域・住民等と関わることで、まちへの愛着を高め、卒業後も住み続けたいと思えるまちの魅力向上（都市ブランドの推進）を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1230.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県太宰府市	太宰府市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県太宰府市の全域	「歴史と文化とみどりのまち」、「学問のまち」、「福岡都市圏のベッドタウン」、「交通の要衝」を本市の４つの特徴として捉え、強み、弱みを検証し、課題解決の方向性として、「太宰府の底力総発揮構想」、「太宰府型全世代居場所と出番構想」、「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想」、「1300 年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」の４つの構想を打ち出しました。これらを有機的、複合的、総合的に組み合わせることで本市の歳出入一体改革を成し遂げ、令和発祥の都太宰府にふさわしい更なる飛躍を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y125.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県古賀市	持続可能なまちづくりに向けた地域活力向上事業	福岡県古賀市の全域	古賀市では、少子化による自然減の影響等から緩やかな人口減少が始まっており、まちの活力の維持・向上の観点から、急激な人口減少が始まる時期を可能な限り先延ばしすることが重要である。多様な働き方に対応するために整備したインキュベーション施設を拠点に新たな人の流れを創出することに加え、地域の未来を担う多様な人材を地域で育成すること、地域コミュニティとの関わりを様々な形でつくることで「人と人」「人と地域」のつながりを強化し、地域活力の活性化を図り、関係人口や定住人口の増加につなげる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b489.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k75.pdf	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県福津市	地域商社によるローカルブランディング事業	福岡県福津市の全域	「地域資源を生かした魅力ある稼ぐしごとづくり」を基本目標に「農水産業×観光」を戦略的取組みとして掲げ、地域観光拠点と産直施設との回遊性と地域経済循環の向上をめざす。また、地域商社が担う農水産物供給拡大や観光との連携等により「食や暮らしの豊かさ」をＰＲし、インナーへ地域資源の再認識を促し一体感を高め、アウターへ地域の価値を売り込み経済活動の活性化を図り、これによる関係従事者の収益性向上をめざす。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1233.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県福津市	福津市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県福津市の全域	第２期福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である、「地域資源を生かした魅力ある稼ぐしごとづくり」、「地域の活力と賑わいを生み出すつながりづくり」、「希望をもって出産・子育てができるまちづくり」、「次代の地域を担うひとづくり」を通して、将来的な人口減少や、高齢化の進展への対策に取り組んでいきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y712.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県福津市	市民共働・公民連携のプラットホーム構築による持続可能な幸せまちづくり事業	福岡県福津市の全域	分野横断的に人が集まり、関係性を深める仕組みとして「市民共働・公民連携のプラットホーム　未来共創センター（以下「センター」という）」を設立・運営する。センターは「市民参画」「共働」政策における中間支援機能として、まちづくり人財のワンストップ窓口運営、まちづくり人財の発掘・育成・活躍支援及びまちの課題解決・未来創造につながる共働・共創プロジェクトの組成支援に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1232.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県福津市	観光地域づくり法人（DMO）によるまちづくり事業	福岡県福津市の全域	観光地域づくり法人「（一社）ひかりのみちDMO福津」を、まちづくり全般を推進する機能を持つ団体とし、福津市の産業、景観、自然環境、歴史文化等の観光資源を結び付け、また農業、漁業、商工、観光、飲食店等多様な団体との連携が図られ幅広く事業を展開する、観光を入口とした多角的なまちづくりと地域経済の確立を目指し、DMOが以下の事業を主体的、総合的に推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1231.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県うきは市	廃校を活用した地域のにぎわい創出拠点整備事業	福岡県うきは市の区域の一部（新川地区及び田篭地区）	うきは市の人口は年々減少傾向であり、なかでも山間部に位置する新川地区は少子高齢化が進展している。同地区では地域振興や高齢者支援、コミュニティづくり、地域文化の継承などの課題を有するなか、2018年には地元の小学校が閉校となった。 そこで、水や空気、山などの自然環境や棚田及び茅葺き屋根の残る景観等を活かし、旧小学校を民間事業者と共同によりオートキャンプや宿泊ができる施設へと改修を行い、観光・新産業の促進を図り、まちのにぎわいの創出や地域住民がいきいきと暮らすまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a700.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県うきは市	お墓でフルーツ狩りが楽しめる！うきはの屋形古墳群整備＆賑わい創出プロジェクト	福岡県うきは市の全域	本市の人口は、1955年の42,675人をピークに減少している。人口の減少は基幹産業である農業の衰退に伴い、雇用の機会が減少し、若者が町外へ流出したことなどが原因と考えられる。 一方で、現存する国指定装飾古墳73基の１割にあたる７基が本市に分布し、そのうち４基の古墳は屋形古墳群と称され果樹地帯内にある。現在、古墳の価値を上手く活用できていないことから施設整備を行い農業や観光と連携し、丘陵地帯の魅力を広く発信していく。これにより市内の経済活動を循環させ所得向上を図り、本市の人口減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a131.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県うきは市	うきは市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県うきは市の全域	本市の総人口は1955年の42,675人から減少傾向を示しており、2015年には29,509人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年の人口は12,007人と推計されており、2015年比で総人口が約40%となる見込みである。人口減少の課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y046.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県宮若市	未来協創インキュベーション施設整備計画	福岡県宮若市の全域	自動車産業に頼らない多様で足腰の強い産業の構築に向けてＡＩ等先端技術開発拠点を整備し、分野横断的に波及効果の高い情報産業を育成するとともに、情報産業を核として、先端技術を駆使した稼ぐ農業への転換及びブランド化の推進、農業観光拠点のスマート化による交流人口の増加及び回遊性の向上、情報産業と連携した魅力的な教育環境の整備等、産業構造の最適化と先端技術の実装により活気ある持続可能なまちを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a095.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県宮若市	宮若市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県宮若市の全域	本市の総人口は1985年から一貫して減少しており、2045年には総人口が約69%となる見込みである。人口の減少は出生数の減少や、企業の立地が拡大している一方で市民の就業者は減少傾向にあるとともに、進学・就職時の転出等により、若年層や子育て世代の流出などが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、本市の特色や地域資源を活かしながら、「しごと」が「ひと」を呼び「ひと」が「しごと」を呼び込む相互の好関係を確立するとともに、その好関係を支える「まち」に活力を取り戻す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a196.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県宮若市	（仮称）グロッサリア（地産地消カフェレストラン）整備計画	福岡県宮若市の全域	本市農産物のブランド化と生産者の所得向上を図るため、廃校体育館のリノベーションにより、ミシュラン星つきシェフの監修による地産地消カフェレストランを整備する。同一敷地内に別途整備を進めている（仮称）ＡＩ開発センターの実証フィールドとすることで、スマート機器を備えた効率的で利便性の高い施設として付加価値を高め、交流人口の増加を図る。併せて、地産地消・食育教室等の開催により、生産から食卓までの食の循環や地域固有の食文化の継承等に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a590.pdf			R8.3.31
福岡県	福岡県宮若市	（仮称）農業観光振興センター（多目的産直交流拠点施設）整備計画	福岡県宮若市の全域	生産者の所得向上と地域住民の買い物利便性向上を図るため、廃校のグラウンドに買物支援機能を有する農産物直売施設を整備するとともに、廃校舎の調理場を加工場としてリノベーションし見切り品や規格外品を加工することで6次産業化を支援する。同一敷地内に別途整備を進めている（仮称）ＡＩ開発センターの実証フィールドとすることで、スマート機器を備えた効率的で利便性の高い施設として付加価値を高めるとともに、観光情報発信の拠点として、温泉施設等の地域資源に回遊させることで交流人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a591.pdf			R8.3.31
福岡県	福岡県嘉麻市	嘉麻市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県嘉麻市の全域	少子高齢化や地域の担い手不足など、多分野に影響を与える嘉麻市の人口減少問題を市の最重要課題と捉え、少しでも是正できるよう、様々な取組みを進めていく必要がある。嘉麻市まち・ひと・しごと創生推進計画は嘉麻市の実情に応じた2020年から2024年度までの５カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、人口減少に歯止めをかける戦略と、人口減少社会に対応した地域社会を構築する戦略を推進する視点を基本とした計画の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b214.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県朝倉市	朝倉市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県朝倉市の全域	第２期朝倉市総合戦略に掲げる４つの目標（「特色を活かしたしごとができる」、「朝倉市へのひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「誰もが活躍できる、安心・安全で住みよいまちをつくる」）とともに、SDGｓに沿った取組みと平成29年7月九州北部豪雨災害からの復旧・復興に向けた取組みを一層推進させるもの	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b428.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県朝倉市	朝倉市移住・定住推進事業	福岡県朝倉市の全域	朝倉市は人口減少、少子高齢化が進んでおり、人口構造の変化により、地域活動や地域行事の担い手不足による地域コミュニティの機能低下や地域のにぎわいの喪失、空き家の増加による住環境の悪化など、様々な問題が生じてきている。 このような問題を解決するために、地域や地域の人々に多様な形で関わり、将来的には移住・定住の裾野拡大にもつながる「関係人口」の創出・拡大を図り、地域コミュニティの高齢化の解消や活性化、出生率の向上による少子化の解消や生産年齢人口の増加、移住者の起業・創業による地域雇用の創出を推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1234.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県みやま市	みやま市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県みやま市の全域	本市の人口は昭和60年をピークに一貫して減少しており、少子高齢化も進んでいる。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現や移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出を図ることで、将来にわたって持続可能な活力あるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c142.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県糸島市	糸島市「全世代・全員活躍のまち」事業	福岡県糸島市の全域	本事業は、移住者や退職世代、外国人など、多様な主体の参画や交流によって自ら活躍の場を創生するまちづくりの実現を目指し、市民が市外に転出することなく生涯にわたって暮らし、働き、地域貢献などの活動基盤を整備することを目的とする。このように多様性を受け入れる地域づくりを行うことにより、アクティブシニアや移住・起業者、ボランティア等に携わり市内で活躍でき、様々な地域課題の解決に寄与するような仕組みを構築できる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y126.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県糸島市	糸島市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県糸島市の全域	本市では働く場の確保が重要な課題となっており、「担い手の発掘・育成と新たな働き方の実現」「産業間・産学金官連携などによる地域経済の活性化」「市内受発注の推進による市内消費の拡大」「まちの総合力アップ」を基本目標に掲げ、新たな担い手の発掘・育成や産業・企業をつないだ地域経済の活性化、良好な労働環境・労働条件や新たな働き方の実現、糸島内受発注の推進による地元仕事とビジネス循環の創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1236.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県那珂川市	那珂川市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県那珂川市の全域	全国的に人口減少が進む中、東京一極集中の是正は、国全体で取り組む重要課題である。本市は、福岡市の「ベッドタウン」や子育て環境の充実などにより転入超過による社会増だが、増加基調が市街地に集中し、中山間部は人口減少という人口構造の2極化の状況を招いている。将来、福岡市も人口減少が予想され、本市も人口を維持できない可能性がある。今後の超高齢社会を見据え、子育て世代の移住・定住に向けた働きかけ、「市街地と中山間部」の2極化に対応した地域づくり、就労機会の創出などを図ることで、安定した人口維持を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a084.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県糟屋郡宇美町	宇美町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県糟屋郡宇美町の全域	宇美八幡宮や大野城跡等の歴史的・文化的資源や一本松公園（昭和の森）をはじめとする豊かな自然環境を観光資源としてにぎわいの創出を図ることや、「子育てするなら宇美で」を合い言葉とする安心して産み育てることができる子育ち、子育て環境の整備等により一層取り組み、下記３つの基本目標の達成につなげる。 基本目標１　ひとが集まる魅力と活気あふれるまちをつくる 基本目標２　安心して子どもを産み育てることができるまちをつくる 基本目標３　誰もが安心して暮らし、活躍できるまち(地域社会)をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a085.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県糟屋郡志免町	志免町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県糟屋郡志免町の全域	志免町がこれからの人口問題に対応し、将来にわたって持続可能な地域を維持していくため、以下の４つの基本目標を掲げ人口減少等に効果的な取組を実施します。 基本目標１出産・子育ての希望をかなえる 基本目標２まちの未来を担う人材を育成する 基本目標３誰もが健康で生き生きと暮らすことができるまちをつくる 基本目標４ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a071.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県糟屋郡須恵町	須恵町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県糟屋郡須恵町の全域	須恵町では、様々な世代にとって魅力ある環境創出に向けて『第２期須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げる４つの基本目標（「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「都市部とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」）に向けた取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a197.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県糟屋郡新宮町	立花口古民家を活用した交流拠点整備プロジェクト	福岡県糟屋郡新宮町の全域	新宮町東部の立花口区に所在する築100年を超える古民家を改修し、新たな交流拠点として整備する。自然、文化、歴史といった観光資源と地域の特産品の魅力を発信し、地域内外の人々の交流の機会を増やすことで地域の活性化ならびに消費活動の促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a701.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県糟屋郡新宮町	新宮町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県糟屋郡新宮町の全域	町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り社会動態の自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて社会増維を持する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0091.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県糟屋郡久山町	久山町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県糟屋郡久山町の全域	久山町がこれまでに培ってきた「国土」、「人間」、「社会」の3つの健康を、町のもつ個性（強み）として今後も守り、活かし、発展させ、「住みたい」、「住み続けたい」人の増加に繋げていくため、４つの基本目標（「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「地域とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」）を掲げ、取り組みを実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a048.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県糟屋郡粕屋町	粕屋町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県糟屋郡粕屋町の全域	粕屋町は福岡市に近接するアクセス環境の優位性のもと、若い世代の人口が増加傾向にありましが、更なる人口増加を図るうえで、まちの魅力を町内外に効果的に発信し、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てがしやすい環境を備え、多様な人々が居場所と役割を持ち、安全安心に生きがいを感じながら暮らすことができるよう、今後も「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちであり続けることを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c144.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県芦屋町	砂像が織りなすエンターテイメント空間～「砂像展示劇場・サンドシアター」整備事業～	福岡県芦屋町の全域	本町の新たな観光レジャーの舞台となる芦屋港レジャー港化の取り組みを機に、来訪への重要なコンテンツである砂像を屋内で展示できる施設を整備し、プロ彫刻家による芸術性の高い砂像を常設展示し、ライティングなどの演出を行うことで、エンターテイメント空間を創出し、関係自治体と連携したプロモーション、ＳＮＳによる効果的な情報発信により、本町への新たな人の流れを生み出し、来訪者の増加をめざす。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1237.pdf			R9.3.31
福岡県	福岡県遠賀郡芦屋町	芦屋町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県遠賀郡芦屋町の全域	本町では、芦屋町人口ビジョンにおいて、「2040年をめどに、社会移動については人口の社会減を解消する、自然増減については自然減抑制のため、合計特殊出生率を2.07まで上昇させる」を目標としています。これらを達成するため、第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標「芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる」、「芦屋ならではのしごとづくりを進める」、「若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる」、「ずっと住み続けたい、時代にあった地域をつくる」に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c145.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県芦屋町	芦屋版DMOを核とした観光地域づくり事業	福岡県遠賀郡芦屋町の全域	「芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる政策目標「芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる」の実現に繋げるため、前身事業の課題であった町内滞在時間（回遊性）を高めるとともに、本町における観光地域づくりの舵取り役となる芦屋版ＤＭＯを設立し、地域関係団体と連携した観光振興やマーケティング経営を発展的に実践することで、自らが稼ぐ仕組みを構築し、地域経済の拡大といった好循環に繋げ、持続可能な地域をつくることを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0514.pdf			R8.3.31
福岡県	福岡県遠賀郡水巻町	「水巻まちづくりシステム」深化・高度化事業	福岡県遠賀郡水巻町の全域	「水巻のでかにんにく」事業の収益構造の改善、設立を行う地域商社における潤沢な自主財源の確保、水巻町の地域課題である『農業』の保全といった課題の解決のため、これまでの推進交付金事業での取り組みで構築してきたものをベースとしながら、より深化・高度化し、発展させるための取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a594.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県遠賀郡水巻町	水巻町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県遠賀郡水巻町の全域	水巻町を『持続可能なまち』とし、次の世代にまちの未来をつなげていくために、町民が抱く不安要素を解消し、町で生まれた子をそのまま町で育てることができるよう、若い世代へ向けた満足度の高い施策を積極的に展開し、若年層の生活満足度を充足させることで若年層の人口比率を高めながら、本町のもつ『強み』をより充実させ、『弱み』を『強み』に変えていく	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a081.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県遠賀郡岡垣町	岡垣町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県遠賀郡岡垣町の全域	本町の人口は、2010年の32,468人をピークに、その後減少に転じています。今後も人口減少が進み、2060年には約20,000人まで減少すると推計しています。本町では、これからの人口減少社会を見据えた持続可能なまちを目指し、総合戦略に掲げる４つの基本目標の下での施策を着実に実行することで、町への転入促進や出生率向上を図り、人口減少を抑制する取り組みを進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a082.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県遠賀郡遠賀町	遠賀町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県遠賀郡遠賀町の全域	遠賀町の地方創生総合戦略『遠賀町総合戦略』で定める４つの基本目標（遠賀町の地域資源を生かし、元気な産業を育て、安定した雇用を創出する、遠賀ブランドを確立し、住み続けたい、住んでみたいニーズに応える、子育て支援と質の高い教育で遠賀町の未来をつくる、安心で活力あふれる、魅力あるまち遠賀町をつくる）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c146.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県鞍手郡小竹町	小竹町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県鞍手郡小竹町の全域	本町の人口は、1955年の19,843人をピークに2022年には7,119人まで落ち込み、社人研推計では2040年には総人口が4,166人にまで減少する見込みである。このまま人口減少が進むことで、地域の担い手不足、医療・福祉面での支援の増加、地域コミュニティの衰退等住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住の促進とともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a029.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県鞍手郡鞍手町	鞍手町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県鞍手郡鞍手町の全域	本町は人口が減少し続けており、特に若年層の転出、それに伴う年少人口の減少により少子高齢化が進んでいる。このまま、人口減少が進むと町としての持続性すら危うい状況である。 そのため、本町では、「安定した雇用の創出と創業支援」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」、「地域の安全・安心は地域で守り、広域連携を強化する」の４つの基本目標を柱に人口減少の改善や関係人口の拡大を図り、持続可能なまちの実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a083.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県嘉穂郡桂川町	桂川町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県嘉穂郡桂川町の全域	社会増減の改善、若い世代の移住・定住化の推進に向けて、町内での住環境や子育て・教育環境の充実など魅力を高めていく。 できるだけ多くの人に居住地・定住地として本町を選択してもらい、社会増減を５年間でプラス350人に改善することを目指す。 出生率の向上に向けては、結婚・出産・子育てなどにおける不安や問題を取り除き、この５年間で子育て世帯が50世帯以上増となることを目指す。 また、本町の様々な分野における課題に関して、最新技術の活用などの検討を行い、暮らしをより快適にできる取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a081.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県朝倉郡筑前町	筑前町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県朝倉郡筑前町の全域	筑前町の人口は微増傾向にあり、2021年7月末で30,090人。しかし、いずれの人口推計シミュレーションでも、中長期的には、人口減少は避けられない結果となっている。活力ある筑前町を今後も維持していくため、企業誘致などによる雇用の創出、農林業・商工業の振興、地域の魅力や観光情報を町内外にPRするほか、住みよいまちづくりのため、子育て支援、安全安心なまちづくりなどに取り組む。これによって、人口減少の抑制と定住・交流人口の増加を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a084.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県朝倉郡東峰村	ゲストハウス拠点整備計画	福岡県朝倉郡東峰村の全域	竹集落に古民家ゲストハウス・棚田レストランを整備し、都市部の家族連れには「いなか暮らし」の場を、移住希望者には「お試し住宅」として提供します。棚田レストランでは、地元食材を中心に地産地消を推進し、宿泊施設まで食事を運ぶケータリングを行う事で宿泊者への利便性を高めます。また、共同農園も併設されていることから、自ら収穫した野菜を使った料理の提供を行うなどの体験型の食事も積極的に取り入れ交流・関係人口の創出を図りながら自立を目指します。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a768.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県朝倉郡東峰村	棚田保全から始まる「ｔａｎａｄａ－ｌｉｆｅ」プロジェクト	福岡県朝倉郡東峰村の全域	村の基幹産業である農業のうちでも、重要な観光資源である棚田や景観を再生することによって、棚田米や棚田酒などの六次化ブランドの推進、生産効率向上のための農機具あるいは農業機械の導入、都市部企業をターゲットにした棚田での農業体験による関係人口の創出、更に村の新たな資産として、棚田カフェや棚田が見える古民家宿泊施設の整備など、美しい原風景である棚田を活用した、新しい「ｔａｎａｄａ－ｌｉｆｅ」の提案によって、企業との交流を深化させ、新しい人の流れを呼び込むことで企業と当村の持続的な関係構築を目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a012.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県朝倉郡東峰村	東峰村観光拠点づくり・周遊促進事業	福岡県朝倉郡東峰村の全域	本事業は、本村の特産品である小石原焼・高取焼の販売をしている道の駅小石原「陶の里館」の改修を行うことにより、道の駅全体の売上額の増加を目指すだけでなく、各窯元の展示方法を再構築することによって各窯元及び事業者への周遊を促し、窯元等の売上額の増加を図る。また、陶の里館内にある情報コーナーも併せて改修し観光情報の発信力を強化することによって、本村内並びに周辺への観光・周遊の促進、村内事業者の売上額の向上及び交流・関係人口の創出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a595.pdf			R8.3.31
福岡県	福岡県三井郡大刀洗町	大刀洗町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県三井郡大刀洗町の全域	第２期大刀洗よかまち創生プロジェクトにもとづいて、町ならではの特色を生かして「活力ある地域コミュニティ」を維持していくために、町を活性化させるとともに、人口減少に伴い生じる様々な課題に備え、将来にわたり安心して暮らしを営むことが出来るよう持続可能なまちづくりを推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c147.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県三潴郡大木町	第２期大木町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県三潴郡大木町の全域	自治総合計画が掲げる基本理念「住み続けたいと思える 持続可能な循環のまち おおき」の実現を目指し、今後進展が予測される人口減少、少子高齢化の人口構造の変化を見据え、たとえ人口が減少しても安心して暮らせる活力ある地域社会を目指します。地域扶助力の維持に資する取組みの推進にあたり、多様な人材の活躍を推進する視点と、地域の持続性を高める視点により、地方創生の取組みの一層の充実につなげていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c148.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県広川町	ひろかわ繊維産地の未来づくりプロジェクト	福岡県広川町の全域	繊維産業の活性化と移住定住の取り組みとを複合的に展開し、相乗効果を高めていくことで、さらなる関係人口を獲得し、そのまま繊維産業の担い手として移住することができる環境の整備に包括的に取り組む。具体的には、繊維産業に関心を持つ人材の本町への流れを加速させるとともに、他産地の人材とも積極的な交流を進める「深化型ひろかわ移住定住促進事業」と、関係人口となった人々が実際に移住できるよう、仕事の受け皿となる繊維産業の雇用を強化拡大する「ひろかわ繊維産地の機能強化事業」に取り組む。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1238.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県八女郡広川町	広川町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県八女郡広川町の全域	本町の地域資源が持つ可能性を最大限活用して、安心して働ける雇用の創出や創業支援に取り組むとともに、子育て支援や結婚応援の取り組みにより、町民の結婚・出産・子育ての希望実現に努めることで、若い世代が暮らし続けられる地域づくりを図る。また、公共交通や生活環境の利便性向上を図り、移住を促すことにより、将来にわたって活力ある地域づくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y127.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県田川郡香春町	香春町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県田川郡香春町の全域	本町の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な地域を維持していくため、以下の５つの基本目標を掲げ人口減少等に効果的な取組を実施します。 基本目標１やりがいのある「しごと」をつくる 基本目標２人口流出を防ぐとともに、本町への新しい「ひと」の流れをつくる 基本目標３若い世代の出産・子育ての希望を叶えるとともに、教育環境を整える 基本目標４自らの課題を解決し、安心して暮らせる地域をつくる 基本目標５情報発信力を強化して戦略を推進する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a199.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県香春町	テレワークの推進から広がる持続可能なまちづくり事業に関する地域再生計画	福岡県田川郡香春町の全域	高齢化に伴い増加する空き家と耕作放棄地を強みに変え、「半農半X的な生活が実現できる町」を目指してきた。これは必要な食料は小さな自給農でまかない、残りの時間は自分のやりたいことに費やすという生き方。田園回帰の若者たちをターゲットに、移住促進に取り組んでいるところである。これにより、空き家と耕作放棄地の増加という課題を解決し、若い移住者という地域コミュニティ及び農業の担い手の創出によって「将来にわたって持続可能なまち」をつくることが本町の目指す将来像である。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1239.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県田川郡添田町	添田町交流・にぎわいプロジェクト	福岡県田川郡添田町の全域	町に新しい人の流れをつくり、観光によるまちづくりを推進し、交流人口の拡大による経済の活性化や定住のきっかけを創出するために、町のにぎわいを形成する拠点である「道の駅歓遊舎ひこさん」周辺に森林を活かしたアクティビティ施設を整備し、強力な体験型コンテンツを創出するとともに、施設を交流拠点として位置づけ、情報発信や回遊性を高めるための取り組みを行う。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a102.pdf			R9.3.31
福岡県	福岡県田川郡添田町	添田町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県田川郡添田町の全域	添田町まち・ひと・しごと創生推進事業 基本目標１　　添田町への新しい「ひと」の流れをつくる 基本目標２　　添田町への新しい「しごと」の流れをつくる 基本目標３　　結婚・出産・子育ての希望をかなえる 基本目標４　　安全・安心をベースに誰もが活躍できる場をつくる を実施し地域の活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを生み育てることのできる地域社会を実現し、本町の将来を担う人材を呼び込み、また、流出させない取組を実施します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a086.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県田川郡糸田町	糸田町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県田川郡糸田町の全域	人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ「第２次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。人口減少を抑制し、長期的には人口の維持を図るため、「転入数の増加」、「転出数の抑制」、「出生数の増加」、「死亡数の減少」を目指すことを基本戦略とし、若い世代に選ばれるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a049.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県田川郡川崎町	川崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県田川郡川崎町の全域	農業・産業等の産業基盤の強化を図り、本町ならではの仕事と雇用の創出や、観光等で訪れる交流人口を安定的に確保し、町の経済活性化及び移住定住人口の増加につなげる。また、子育て、教育環境の整備や学力向上を図り、町民の生きがいづくりを進め、10年先も暮らし続けたいと思えるよう下記の事業に取組む。 ・本町ならではのしごとと安定した雇用の創出 ・新しいひとの流れによる定住促進と交流人口の拡大 ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり ・安心安全な暮らしを営むずっと住み続けたいまちの実現	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c149.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県田川郡大任町	大任町まち・ひと・しごと創生地域再生計画	福岡県田川郡大任町の全域	２０６０年に総人口３，５００人を維持することを目指し、令和２年度～令和５年度の５年間において、政策分野ごとに下記１～４の４つの基本目標を設定し、人口減少の抑制等に効果的な取組を実施します。 １地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する ２本町への新しい人の流れをつくる ３若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ４時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを実現する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a200.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県大任町	道の駅を核とした「にぎわいと活力あふれる美しいまちおおとう」プロジェクト	福岡県大任町の全域	町の活性化に欠かせない花の苗と、町の特産品であるマンゴーの栽培育成において、ドローンにより育成状況を遠隔で把握し、栽培を管理することを目指し、ＩＴリテラシーに長けた専門人材の任用と、ドローン機器の調達を行い、併せて栽培育成に係る人材育成を行う。また、栽培育成状況の観察など小中学校における教育プログラムの取り組みも併せて行う。さらに、福岡県内の道の駅との連携販売や、ふるさと納税の返礼品として全国にアピールをい、“おおとう桜マンゴー”のさらなるブランド化を図るため、広報活動やイベント等を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1240.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県田川郡赤村	あか村まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県田川郡赤村の全域	あか村まち・ひと・しごと創生推進事業 ア稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業 イ新しい人の流れをつくる事業 ウ結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業 エひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業 を実施し地域の活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを生み育てることのできる地域社会を実現し、本村の将来を担う人材を呼び込み、また、流出させない取組を実施します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a201.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県田川郡福智町	福智町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県田川郡福智町の全域	当町の人口減少・少子高齢化の抑制と関係人口の創出・拡大を推進し、持続可能な地域社会の実現に向けて以下４つの基本目標を掲げ、新たな技術・サービスの導入等を図りながら、時代の変化に的確に対応し、誰もが居場所と役割を持って活躍できる効果的な取組みを実施していきます。 1.しごとをつくり、安心して働ける事業 2.新しい人の流れをつくる事業 3.結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業 4.誰もが安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a202.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県福智町	スポーツ公園を拠点とした福智町「賑わいと活力増進」施設整備事業	福岡県福智町の全域	本町は、平成２７年の国勢調査では２２，８７１人であった人口が令和２年には２１，３９８人で６．４%の減少となり全国平均に減少と比較しても高い数値となっている。総合戦略にも定義してある「都市部への人口流出の流れを変える」ことを基軸にしスポーツの力で町に人を呼び込み地域経済の活性化や定住促進を推進する為、その拠点とすべく金田ふれあいスポーツ公園を再整備しフットサル場、クラブハウス、スケートボードパーク、バスケット３×３を建設し地域活性化の為事業を展開していく。	地方創生拠点整備交付金	第65回 R4.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/a045.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県京都郡苅田町	苅田町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県京都郡苅田町の全域	苅田町の人口動態は自然減・社会減となり、人口が減少傾向にある。このまま人口減少が今後も続くと、地域産業の衰退、地域コミュニティの機能低下、税収の減少による行政サービスの低下などの課題が生じる。 これらの課題に対応するため、本計画において「苅田町にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「苅田町に新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の４つの事項を基本目標に掲げ、必要な事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a085.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県京都郡みやこ町	みやこ町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県京都郡みやこ町の全域	人口減少、少子高齢化等への課題に対応するために、町民の結婚・妊娠・出産・子育てをサポートし、少子化対策の更なる充実を図るとともに、起業や就業を支援することで「住みたくなる町」を目指す。また、稼げる農業の促進や企業誘致による雇用の増加を図り、人口の減少、地域経済の縮小を克服し、「まち」「ひと」「しごと」の好循環によるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a096.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県築上郡吉富町	吉富町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県築上郡吉富町の全域	ひとが集い住み、しごとを生み出し、安心して長く暮らすことのできる魅力あるまちづくりのため、「新しいひとの流れの創出」「継続した子育て全力応援のまちづくり」「安定したしごとづくり」「暮らし続けることのできるまちづくり」などに資する各種事業について、地方版総合戦略に基づき実施する。その実施にあたっては、企業版ふるさと納税制度の利用により民間資金の積極的な流入を図り、事業の加速充実を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b430.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県吉富町	シゴト場とモノを生み出し循環するまち創生計画	福岡県吉富町の全域	前身事業「コンパクトな女子集客のまち推進事業」において生み出された「創業」や「賑わい」の芽の確実な定着・育成を図ると同時に、新たなフェーズに入ったことで生じた「創業者の受け皿不足」「イベントの慢性化」「人材不足」「情報発信力」「事業所の一体感」などの課題解決を行い、事業の発展推進を図る。さらに、継承組織として設立した「まちづくり会社」の基盤を強化し下支えしながら事業継承への道筋を確固たるものとし、地域経済の循環を高め名実ともにコンパクトシティを実現させることで、持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1241.pdf			R6.3.31
福岡県	福岡県築上郡上毛町	上毛町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県築上郡上毛町の全域	本町における人口減少克服・地方創生の目的を達成するため、「安定した雇用を創出する」「新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」などに資する各種事業について、地方版総合戦略に基づき実施する。その実施にあたっては、企業版ふるさと納税制度の利用により民間資金の積極的な流入を図り、事業の加速充実を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b431.pdf			R7.3.31
福岡県	福岡県築上郡築上町	築上町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県築上郡築上町の全域	築上町は「人口減少克服」・「地方創生」の目的を達成するため、築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。 「地域の発展を担う魅力あるしごとづくり」、「住みたい・訪れたい人の流れづくり」、「子どもを産み育てやすいまちづくり」、「安心して暮らせる時代に合った地域づくり」の４つの基本目標を基に人口減少の改善や関係人口の拡大を図り、多様な人材の活躍を推進しながら新しい時代の流れを力にして持続可能なまちの実現をめざします。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c150.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県	佐賀県産業活性化計画	佐賀県の全域	佐賀県では、若年層の県外転出や少子化による人口減少や高齢化が全国に先駆けて進行しており、これに伴う経済規模の縮小や地域経済の活力低下、ひいては将来的に地域経済社会の維持が困難になる事態が予想される。そこで、自然災害が少ないというBCP面での優位性や九州内でのロジスティクス面での優位性、人材の豊富さなどの本県ならではの特性を生かし企業誘致のさらなる促進を図る必要がある。 特例措置の活用により、企業立地件数を増やし、優良な新規雇用を創出することで地域の活性化を図る。	地域再生支援利子補給金	第32回 H27.6.30	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/y023.pdf			R15.3.31
佐賀県	佐賀県	佐賀県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	佐賀県の全域	佐賀県では、若年層の県外転出や少子化による人口減少、高齢化が全国に先駆けて進行しており、これに伴う経済規模の縮小や地域経済の活力低下、ひいては将来的に地域経済社会の維持が困難になる事態が予想される。そこで、自然災害が少ないというBCP面での優位性や九州内でのロジスティクス面での優位性、人材の豊富さなどの本県ならではの特性を生かし企業誘致のさらなる促進を図る必要がある。特例措置の活用により、本社機能等の移転、拡充を含めた企業立地件数を増やし、優良な新規雇用を創出することで地域の活性化を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y044.pdf			R11.3.31
佐賀県	佐賀県	イチゴの飛躍的生産性向上による活力ある佐賀の再興プロジェクト	佐賀県の全域	地域において日常生活が営まれる場と農業の生産現場は密接に関わっていることから、「農業」を中心とした地域人材の確保・育成に取り組み、地域の活性化と産業としての農業振興を表裏一体で進めていく必要がある。そのため、佐賀県農業の基幹品目であるイチゴの収量を飛躍的の向上させる技術を開発し、生産現場に普及させることにより、生産者の所得向上や経営規模拡大、新規就農者の確保を図り、地域の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a775.pdf			R6.3.31
佐賀県	佐賀県	ＳＡＧＡスポーツピラミッド推進プロジェクト	佐賀県の全域	スポーツの「する、育てる、観る、支える」の各分野に好循環を生み出すため、「人材育成体制の構築」「社会人アスリートの就職支援」「スポーツとビジネスの融合」のそれぞれの分野に応じた事業を展開する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1248.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県	くすかぜ広場再整備事業 ～まちの賑わい創出・地域活性化プロジェクト～	佐賀県の全域	佐賀市中心市街地の結節点にある「くすかぜ広場」を、周辺を歩き、憩い、集う拠点として再整備し、民間の力で広場を活用することにより、徒歩や自転車、公共交通機関による両エリアの往来を活発化させ、経済の活性化や文化資源の活用、さらには移住定住促進につなげることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a599.pdf			R8.3.31
佐賀県	佐賀県	デジタルトランスフォーメーションによるSAGAイノベーションプロジェクト	佐賀県の全域	県内企業によるDXの推進やスタートアップの発掘・育成を通じて、イノベーションの推進やビジネスの創出を促すため、 産業DXの裾野の拡大とその担い手の育成・確保及び起業やイノベーションを通じたビジネスの創出・確立に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1249.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県	佐賀県女性就業支援事業	佐賀県の全域	佐賀県の産業を支える人材を確保するとともに、生産性の向上を図るため、就業者の健康維持や仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」が実現できる労働環境整備を進め、加えて現在労働に参加していない就業を希望する女性の労働参加を促す取組を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1252.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県	未来創造拠点『Future Design・Lab・SAGA』整備事業	佐賀県の全域	多くの県民に親しまれてきた旧市村記念体育館を、この場所で生まれた「歴史」やそれぞれの「想い」を大切にしながら、県内外で活躍する企業や大学、NPO、行政など様々な立場の人、技術、情報を結集させ、佐賀の「これから」を担う人材を育成し、産業を創出する場所『Future Design・Lab・SAGA』として新たに再整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1251.pdf			R8.3.31
佐賀県	佐賀県	大隈重信没後100年および鉄道開業150年を契機とした日本初の鉄道建設・高輪築堤の英断継承事業	佐賀県の全域	日本初の鉄道遺構「高輪築堤」の出土を契機とし、佐賀が輩出した偉人・大隈重信侯が、当時最高責任者として実現した日本初の鉄道事業を通して、大隈侯の功績に改めて光を当てるとともに、偉業を成し遂げるための高い「志」を伝えることで、大隈侯の功績が文化・歴史的な本物の地域資源であることを県民に認知してもらい、誇り・郷土愛（シビックプライド）の醸成を図る。併せて、功績の象徴となる高輪築堤のモチーフを県内で展示・紹介し、新しい文化・歴史的地域資源として活用することで、観光を中心とした交流人口の拡大に繋げていく。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1247.pdf			R6.3.31
佐賀県	佐賀県	ＩＣＴを活用した「佐賀牛」の生産教育施設整備事業	佐賀県の全域	農業大学校に新しいモデル牛舎一式を建設し、大型作業機械やICT機器を活用した省力化と温暖化による夏場の高温事故防止、近年問題となっている家畜伝染病予防に対応した新たな和牛繁殖及び肥育の高度な飼養管理技術を実証し、繁殖農家、肥育農家、関係機関への情報発信とセミナーを通して、繁殖農家の規模拡大や肥育農家の繁殖肥育一貫経営への移行を促すことで所得向上と経営安定化を図る。これにより「佐賀牛」のブランド力の維持強化及び農村地域における雇用増など農業を中心とした好循環を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a103.pdf			R9.3.31
佐賀県	佐賀県	北山湖エリア自然体験施設再整備事業～こどもの声がこだまする　新しい日常を契機とした地域活性化プロジェクト～	佐賀県の全域	福岡県福岡市に隣接する北山湖エリアを「佐賀県の北の玄関口」として県内周遊の入口、拠点化するため、官民一体となって、当県の豊かな自然環境を活かした滞在・自然体験の拠点として、県営キャンプ場及び21世紀県民の森のリニューアルに取り組み、直売所や温泉施設等の点在する施設をつなぐ。また、北山湖エリアを「通過型観光」から「滞在体験型観光」のステージにステップアップすることにより、北山湖エリア全体の地域消費拡大と交流人口拡大を図り、地域活性化を実現することを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a104.pdf			R9.3.31
佐賀県	佐賀県	JAXA連携を活かした宇宙関連産業創出、人材育成事業	佐賀県の全域	宇宙を利用するという視点では、佐賀県の様々な分野の産業の課題を解決できる可能性があり、新規事業創出のチャンスが存在し、将来的には宇宙関連産業を担う人材の確保は必須であることから、佐賀県での宇宙関連産業の創出、佐賀県から宇宙（世界）で活躍する人材の育成を通じた地方創生を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1244.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県	SAGAアリーナを核とした交流人口の増加と地域活性化事業	佐賀県の全域	これまで佐賀県になかった大規模多目的アリーナであるSAGAアリーナのオープンをきっかけに、新たな交流人口の増加を図り、飲食、宿泊など観光需要の増加と、それが新しいイベントやビジネスの創出を生みだすことで、地域経済の活性化を図ることを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1250.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県	稼げる”さが”農業推進プロジェクト	佐賀県の全域	ＴＰＰ等の国際経済連携が進展するなど、農業・農村を取り巻く情勢が大きく変化する中で、将来にわたり農業・農村を持続的に発展させていくため、収量・品質の向上や経営の規模拡大・多角化により所得向上を図るなど「稼げる農業」を確立し、それを実践する担い手を見て新たな担い手が続いていくような好循環を生み出していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1246.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県	唐津エリアの未来を紡ぐ唐津プロジェクト推進事業	佐賀県の全域	唐津エリアの真の豊かさ、素晴らしさを磨きあげるとともに、地域の自発的・主体的な取組をサポートする「唐津プロジェクト」を推進することにより、様々な地域で様々な光が輝き、多くの人々が唐津エリアを訪れ、人と人とが出会う交流を生み出す好循環を創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1242.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県	歩くライフスタイルの推進によるまちの賑わい創出・地域活性化プロジェクト	佐賀県の全域	歩くライフスタイルを推進することにより、県全域で「自家用車以外で移動する意識」が醸成されるとともに、「歩きたくなる」設備等を整備しながら、まちなかを歩く動機づけとなる商店や商工団体・地域団体等による活動、地域の魅力（観光、文化、歴史など）の向上につながる活動が自発的・継続的に行われることで、歩くライフスタイルへの行動変容を促す。住民や佐賀を訪れる方が積極的にまちなかや地域を歩き、人的交流が盛んになることで、地域のコミュニティ保持や街の賑わい創出など、地域の活性化につながる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1245.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県	佐賀の本物魅力醸成・発信プロジェクト	佐賀県の全域	農産物では全国1位の生産量を誇るハウスみかんや2位の玉ねぎ、生産性の高い米、麦、大豆やいちご、アスパラガス等がある。400年の歴史を持つ有田焼の器や世界大会で高い評価を受けている日本酒は、佐賀県の重要産業であり、「食」がキーファクターとなっている。令和4年度には、佐賀県食肉センターの整備により佐賀牛の流通拡大が期待されている。新たな市場の開拓を行うべく、これまで積極的な輸出ができていない欧州をはじめとした市場をターゲットとして輸出拡大を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1243.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県	JAXA連携を活かした文化観光施設の磨き上げに伴う地域活性化・人材育成事業	佐賀県の全域	佐賀県立宇宙科学館を地域の核となる文化観光施設として磨き上げ、子どもたちが楽しみながら遊び、学べる場とするとともに、次世代を担う人材育成の拠点として強化することで、将来的には佐賀県を代表する文化観光拠点として地域活性化や、佐賀県を拠点に宇宙・科学分野の第一線で活躍する人材を育成する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0515.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県	SAGAの未来を支える担い手確保プロジェクト	佐賀県の全域	将来にわたって地域の活力を維持していくため、若い世代の転出を抑制することはもとより、大学進学で都市圏へ出た若者の呼び戻しや人口が集中している首都圏・関西圏からの呼び込みが必要であり、移住・UIJターンによる人材還流、多様な人材の活用、魅力ある地域づくりに一体的に取り組むことにより、本県の将来を担う人材を確保し、現在の社会減少県から社会増加県となることを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0516.pdf			R8.3.31
佐賀県	佐賀県	未来創造型のチャレンジ研究を主軸とした大学連携推進事業	佐賀県の全域	大学連携事業の取り組みにより、佐賀県の施策を進める上で抱える課題解決だけでなく、地方創生を実現するための キーマンとなる「若者」を地元に定着させるとともに、都心部から佐賀県へと優秀かつ多様な人材を呼び込む契機とし、当該事業に関連した新たな産業創出や雇用創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0517.pdf			R8.3.31
佐賀県	佐賀県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業（第３期）	佐賀県の全域	プロフェッショナル人材戦略マネージャーを配置し、潜在的な成長力を持つ県内中小企業の経営者に対し「攻めの経営」への転換を促しつつ、民間人材ビジネス事業者や地域金融機関、商工団体、県の他事業などと連携し、県内企業と都市部のプロフェッショナル人材のマッチング支援を行う。また、これまでの取り組みに加え、さらに県内企業のデジタル化を推進するための専任人材を配置する等の取り組みを行い、デジタル社会における「攻めの経営」への転換のサポートを加速させる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0518.pdf			R10.3.31
佐賀県	佐賀県	第２期佐賀県まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県の全域	「ひとづくり・ものづくり佐賀 ～安定した雇用を創出する～」、「本物を磨き、ひとが集う佐賀 ～本県への新しいひとの流れをつくる～」、「子育てし大県佐賀 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～」、「自発の地域づくり佐賀 ～時代と向き合う地域をつくる～」の４つの基本目標を掲げ、これまで育んできた佐賀の真の豊かさ、素晴らしさを磨き上げ、多くの人々が佐賀を訪れ、人と人とが出会う「交流」を生み出すことで、佐賀発展の原動力とし、佐賀県の「まち・ひと・しごと創生」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z035.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県、佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町	佐賀県地方創生移住・地域活性化等起業支援事業	佐賀県の全域	将来にわたって持続可能な地域を維持していくためには、安定した雇用の創出や移住の促進等の取組により、当県への新しいひとの流れを創出する必要がある。このため、「佐賀県地方創生移住支援事業」に取り組み、Ｕターン就職希望の求職者と県内企業等とのマッチングをサポートするサイトを運用し、移住者には移住支援金を支給することにより移住を後押しする。また、「佐賀県地域活性化等起業支援事業」に取り組み、地域課題の解決を目的とした社会的事業を起業する者に対して起業支援金の給付や起業等に伴う伴走支援を行う。	地方創生推進タイプ	第53回 R1.8.23	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1253.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県及び唐津市	イカ漁をイカした地域まちづくり計画	佐賀県唐津市の区域の一部（呼子港、小川島漁港）	呼子町は「イカ」による観光業が盛んであるが、地形的制約から交通網の脆弱性が課題となっており、特に離島航路発着所周辺は、人と車両が輻輳する危険な状況となっている。小川島では、漁港施設の老朽化や泊地の埋没が進み、漁業活動に支障をきたしている。呼子港と小川島漁港を一体的に整備することにより、基幹産業である漁業の強化を図り、重要な観光資源である「イカ」の安定供給を目指すとともに離島航路利用者の安全性の確保、緑地整備によるにぎわい空間の創出を図ることで、両地域相互の交流人口を増加させ、地域活性化を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y658.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県及び佐賀県伊万里市	伊万里木材コンビナートを核とした地域活性化計画	伊万里市の西部地域	市域面積の４８％を森林が占める伊万里市において、伊万里湾の臨海部には木材コンビナートが形成され、木材加工や流通の拠点となっている。木材コンビナートでは集成材の材料となるスギなどの素材の需要が増大しており、安定した素材の生産供給が求められることから、林業の振興と地域材利用のための林道整備が喫緊の課題となっている。木材搬出の基盤となる林道の整備が必要であるとともに、林道に接続する市道の老朽化が進んでおり、補修・改良が必要であることから、林道との一体的な整備を行うものです。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b500.pdf			R9.3.31
佐賀県	佐賀県、基山町	基山町の発展に向けた交通ネットワークの整備	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町は、九州自動車道が縦断し、高速バス停を有する基山ＰＡ、国道３号など幹線道路が整備されており、福岡都市圏からのアクセスは容易である。しかし、幹線町道網が脆弱であり、森林の多面的機能の荒廃や災害時の集落孤立の危惧不安もある。そこで、町の基幹道路や林道の道路拡幅等を行うことにより、効率的な道路網を構築する。それによって、地域の豊富な観光資源がネットワーク化され商工業の発展を推進するとともに、林業の振興を図っていく。また、住民の利便性の向上や災害時の孤立への不安を解消する。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y660.pdf	【軽微な変更】 R4.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k052.pdf	R6.3.31
佐賀県	佐賀県佐賀市	中心市街地における人の流れを生み出す効果的な導線（連続性）づくり事業	佐賀県佐賀市の区域の一部（中心市街地活性化エリア）	中心市街地に都市機能が集積されたコンパクトかつ拠点性の高い都市構造を確立し、来街者の「目的をもって歩く／時間を消費する」という反応を引き起こすとともに、街なかにおける経済活動（消費行動）の増進につなげることにより、街なかの活性化（エリアの価値＝地価の向上）を達成するため、「有効な土地利用の増進」、「効果的な需要の取込み」及び「エリア全体への波及効果の創出」に資する取組を相互連携的に展開する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1254.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀市	佐賀市まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀市の全域	本市の強みである暮らしやすさを生かして、多様な人材を呼び込むとともに、その人材を生かして産業振興を図り、経済の活性化につなげる。そして、その強い経済を背景に、さらなる暮らしやすさにつなげる好循環を続けることで、「人口減少問題の克服」、「地域経済の活性化」の実現をめざす。これらに取り組むにあたっては、ＡＩやＩｏＴなど未来技術の活用やＳＤＧｓの視点を持って、次の事項を基本目標として掲げる。（１）暮らしやすさに磨きをかける、（２）都市の魅力を高め人を惹きつける、（３）多様な人材で強い経済をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b433.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀市	水と笑顔の好じゅんかん計画	佐賀市の区域の一部（無津呂、藤瀬、杉山、合瀬、市川、鎌原、上小副川、富士北部、蓮池、諸富北部の各地区並びに佐賀市浄化槽処理促進区域）	佐賀市の汚水処理事業は、市町合併以前にそれぞれの市町が単独で整備しており、施設の老朽化が進むとともに非効率で高コストな運用を余儀なくされており、将来にわたる安定的な汚水処理に懸念が生じている。そこで、農業集落排水処理区域については、施設の統廃合を進め、機器の更新や監視システムの統一化などの機能強化を図る。一方、集合処理区域外については、市営浄化槽の整備と普及啓発を推進する。これらの一体的な汚水処理の整備により、将来にわたって持続可能な汚水処理システムを構築し、健康で快適な生活環境を確保する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a603.pdf			R8.3.31
佐賀県	佐賀県唐津市	唐津市まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県唐津市の全域	「ひとの流れの創生」の一つとして、スポーツを生かした交流によるにぎわいの創出に取り組み、東京2020オリンピックを契機とした事前合宿受入、国民スポーツ大会などの大規模スポーツイベントを開催することでのスポーツ人口の増大、また、プロスポーツとの交流事業を展開し、青少年の健全育成及び交流人口・関係人口の増加を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b434.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県鳥栖市	“鳥栖発”創生推進プロジェクト	佐賀県鳥栖市の全域	本市は市制施行から一貫して人口増を続けており、今後も増加が見込まれている。この要因は、九州陸上交通の要衝である地理的優位性を背景とした企業進出に加えて、住環境整備が進んだことによる若年層の転入によるところが大きい。しかし、その発展は将来にわたって保証されているものとは言えないため、“鳥栖発”創生総合戦略に位置付ける安定した雇用の創出、定住・交流人口の拡大、結婚・出産・子育ての希望の実現、安心で誰もが活躍できるまちづくりなどに向けた取組を通じて、「これからも選ばれつづける鳥栖市」を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1255.pdf			R7.3.31
佐賀県	多久市	自然と共生～安全で緑豊かな生活環境づくり計画	多久市の全域	公共下水道整備と浄化槽整備により汚水処理人口普及率の向上を図り、生活環境の改善及び農業用水の水質を改善する。あわせて農業集落排水施設の改築を一体的に整備することにより、施設の適切な維持管理を行うことで放流水質を維持する。このことにより、生活環境の改善及び農産品の品質向上や生産量の増大により、農業従事者の所得の向上を図ることで農業の振興を目指すとともに、定住促進事業等のソフト事業とあわせて取り組むことにより、市内への移住・定住の促進による地域活性化を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1256.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県多久市	多久市まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県多久市の全域	人口減少・少子高齢化等による地域への影響や課題に対応するため、市が有する地域資源を活用した雇用の創出や市の魅力アップを積極的に行うとともに、子育て支援や教育環境の充実を図り若者層が安心して生活できる環境づくりを進める。また、地域間の連携や地域の自立など地域の実情にあった地域づくりを推進していき市の創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a203.pdf			R7.3.31
佐賀県	伊万里市	人がいきいきと活躍する幸せ実感のまちづくり	伊万里市の区域の一部（伊万里市における公共下水道認可区域及び農業集落排水整備完了区域（宿地区を除く）を除く区域）	地方創生汚水処理施設整備推進交付金により浄化槽の整備推進と農業集落排水施設の改修を行うことで、地域的に農業用水としても利用される公共用水域の水質保全を図るとともに、衛生的で都市的な生活環境を整備　することにより、若年層の農村部から転出抑制や、市外からの新規就農希望者など、定住しやすい環境整備が人口減少の抑制等に寄与すると考えられることから、農業集落排水施設区域における受益者への維持管理費の負担軽減および、浄化槽による汚水処理施設整備区域の普及率を向上させることを目的とする。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a713.pdf	【軽微変更】 R5.12.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k35.pdf	R7.3.31
佐賀県	佐賀県伊万里市	伊万里市まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県伊万里市の全域	本市の人口は、昭和３０年代と比較し、３０％以上も減少している。このような状況の中、就職、子育て、教育などのライフステージにおいて、都市圏にはない地方ならではの魅力を高める環境の整備を図りながら、移住・定住を促進する施策に取り組んでいくことが重要である。このため、人口減少が及ぼす様々な影響を最小限に抑え、人口が減っても「まち」の活力維持、「ひと」の魅力向上、「しごと」の創出などの好循環がつくり出せるよう、全ての市民と一緒になって、息の長い地方創生の取組を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a204.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県武雄市	武雄市まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県武雄市の全域	2015年の国勢調査では、50,147人とピーク時の約７割まで減少した。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減少傾向は続き、2040年には40,267人にまで減少すると見込まれている。 人口の減少は、出生数の減少や、雇用の受け皿が少ないことで、若者が市外へ流出していることが原因と考えられる。 これらの課題に対応するため、「経済・なりわい」「子育て・教育」「生きがい・健康」「交流・つながり」「地域・防災」に係るまちづくりの取り組みを通じて、少子高齢化及び人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b436.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県鹿島市	鹿島市まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県鹿島市の全域	本市においては、基幹産業である農漁業などの一次産業の停滞や郊外大型店による商店街の衰退など地域経済全体として低迷の状況にあり、中小零細企業は非常に厳しい経営環境にさらされ、やむなく都市圏に就職を求めるケースも少なくないなど、若者の転出を極力抑えるためのしごとづくりが求められている。これらの課題に対応するため、基本施策（ものづくりをさらに磨き上げてしごとを生み出す、定住促進と交流人口の拡大など）を遂行していくことで、本市の地域活性化及びまちづくりの創生を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y050.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県小城市	温泉・スポーツ等を核とした小城市“交流人口拡大”施設整備計画	佐賀県小城市の全域	アイル及び周辺施設を市民及びスポーツ・観光客の交流拠点として再整備するため、隣接する保健福祉センターを「プールや天然温泉、クラブハウスの機能を有した保健福祉センター」にリニューアルし、牛津総合公園全体のエリア価値向上となる整備を行い機能強化を図る。クラブハウスとして機能させるため、公式大会が開催出来る要件を満たした人工芝2面のサッカーグラウンドを整備する。また、他推進交付金事業等と連携・連動し、施設整備後に来訪する方へどのように消費行動を促すことが出来るかを模索・実践していく。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y721.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県小城市	小城市まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県小城市の全域	しごとができる小城づくりは、農林業・水産業・商工業の振興を図る。ひとを呼ぶ小城づくりは、移住定住の推進・道路の保全と交通網の充実・情報発信の充実・観光の振興及び交流人口拡大を図る。子は宝を育む小城づくりは、子育て支援の充実・学校教育や幼児教育及び保育の充実・青少年の健全育成を図る。地域を磨く小城づくりは、計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり・歴史の継承、文化及び芸術の振興・健康づくりと生涯スポーツの充実・高齢者福祉及び介護の充実・協働によるまちづくりの推進・防災及び減災体制の充実を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b437.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県小城市	高速道路を起点とした観光人口・交流人口拡大、地域の担い手育成事業	佐賀県小城市の全域	観光客や来訪者に対し、地域の魅力を効果的に情報発信できる体制を整えると共に、リビングラボの手法を用いてサイクルツーリズム等の魅力的なコンテンツ作りやおもてなしの体制拡充を行い、資源を繋ぎ合わせることで来訪者が市内を周遊し、滞在時間が伸びるような仕組みを作る。観光の力を活用した交流人口や関係人口の創出、経済波及効果の増大を図ることで、新規出店を促し、その店舗の魅力がまた交流人口、関係人口、経済効果を増やすとした好循環を作り上げる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1257.pdf			R6.3.31
佐賀県	佐賀県嬉野市	嬉野市まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県嬉野市の全域	本市では、人口減少や少子高齢化が進行している。地域の人口減少や活力減退の構造的な課題を解決するためには、“しごと”が“ひと”を呼び、“ひと”が“しごと”を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える“まち”が活力を取り戻し“地域”全体を輝かせ、人々が安心して生活を営み、希望を持って子どもを産み育てられる環境を創り出すことが求められている。本市の特性や資源を活かしながら、将来にわたって活力ある「嬉野市」の実現を目指し、多様な地方創生の取組みを継続的かつ重点的に推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a132.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県嬉野市	新たな交流拠点の誕生を契機に取り組む未来技術を活かした観光まちづくり事業	佐賀県嬉野市の全域	本地域再生計画においては、新幹線駅と道の駅、さらに地域拠点施設の同時開業によって誕生ずる新たな交流拠点を契機に、未来技術（VR/AR技術や自動運転等）を活用した社会実装事業に取り組むことで、観光面での交流人口の拡大を図るとともに、交流人口の拡大がもたらす“ひと”の流れを活かした既存産業の再生・新産業の創出による雇用の維持・確保等を促し、人口減少が進む地方の人口流出の抑止、流入拡大を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1258.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県嬉野市	スポーツフューチャーセンターによる女性が輝くまちづくり推進計画	佐賀県嬉野市の全域	本市の20～39歳女性の減少率は、将来人口推計において、県内他市町と比較し高い見込みとなっている。そのため女子野球選手をはじめ、スポーツで活躍する女性たちのパワーを借りながら、「スポーツフューチャーセンター」としてあらゆるステークホルダーが一堂に会し未来志向の対話によるアイディア創出の場を設けることで、女性が住んでみたい・女性が訪れてみたいまちづくりを実現し、女性の人口減少率の改善を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1259.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県神埼市	神埼市まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県神埼市の全域	本市の人口・生産年齢人口は共に減少傾向であり、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高い。そのため、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため「神埼市人口ビジョン」を基に、「魅力ある産業・職場づくりのまち神埼」「人と歴史がおりなすまち神埼」「子育ての喜びや子どもたちの未来が輝くまち神埼」「人や地域が絆で繋がるまち神埼」の４つの基本目標として定め、具体施策に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a206.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県神埼市	未来へつなごう水の郷かんざき再生計画	佐賀県神埼市の全域	本市は恵まれた水資源を有する自然豊かな地域であるが、家庭等からの生活排水の増大が原因で河川等の水質汚濁が進んでいる。また、住環境の整備の遅れが移住・定住の支障となり、市内人口の減少が喫緊の課題となっている。そこで、行政と地域住民が一体となり、公共下水道と浄化槽を一体的に整備することで、地域に暮らす人々がみんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまちづくりを目指し、快適な住環境の確保と公共用水域の水質保全を図ることで、市内への定住促進に繋げる。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0519.pdf			R8.3.31
佐賀県	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町	吉野ヶ里町トム・ソーヤの森リニューアル・リブランディングプロジェクト	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町の全域	吉野ヶ里町の観光入込客数は120万人前後で推移しているが、その６割は吉野ヶ里歴史公園の来場者であり、温浴施設、道の駅への観光客も多いものの、線・面的な広がりに欠けているため、整備後約25年を経過し、老朽化が著しい森林レクリエーション施設「トム・ソーヤの森」をリニューアルし、子どもから大人まで楽しめるアウトドアパークとして複合的なアクティビティを整備することによって、新たな層の観光客を呼び込み、近隣観光施設との共同プロモーションにより、地域への波及効果をより一層高め、観光による地方創生を図る。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a099.pdf			R6.3.31
佐賀県	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町	第２期吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町の全域	佐賀県東部に位置する吉野ヶ里町は、ＪＲ吉野ヶ里公園駅、長崎自動車道東脊振ＩＣを有する交通の要衝であり、利便性の高い立地であるという特性を活かし、基幹産業である農業のほか、企業誘致による雇用の確保や、観光による活力のあるまちづくりを進め、人口も増加傾向であったものが、近年では自然増減、社会増減ともに減少傾向となり、生産年齢人口の減少と高齢化が進行すると考えられるため、当町にある「自然環境・歴史資源・人材資源」に磨きをかけ、まち・ひと・しごとづくりを強力に推進し、「快適ふるさと吉野ヶ里」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c151.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	基山町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県三養基郡基山町の全域	人口減少・少子高齢化が進行すると、地域経済が縮小し地域が衰退していくという事態が懸念される。これらの課題に対応するため、今後も、若年層の定住推進を図るとともに、子育て・若者世代の町内への転入を促進し、また、高齢者が健康で住みよいまちづくりを推進していくことで、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b438.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県三養基郡上峰町	上峰町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県三養基郡上峰町の全域	本町の総人口は、1980年の6,700人から2005年には9,000人を超えるところまで、順調に増加してきた。しかしながら2005年から2010年にかけての人口増加は明らかに鈍化しており、今後本格的な人口減少期に入ることが考えられる。人口減少は、労働人口の減少、地域経済の縮小だけでなく、地域社会の様々な基盤の維持を困難とすることが予想される。これらの課題に対応するため、本町におけるまち・ひと・しごとの創生に向け、４つの基本目標を設定し、人口減少の抑制と交流・関係人口の増加につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a072.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県上峰町	「為朝伝説」を活用した観光資源の掘り起こし磨き上げ計画	佐賀県上峰町の全域	本町は、人口1万人に満たず、面積も12.8ｋ㎡と佐賀県でも2番目に小さい町であり、近年大型商業施設の閉店等によりこれといった特色がない状態となっている。その状況を打破するため、町内に伝説が残る「源為朝」を活用した地域ブランディングを行い、源為朝を岡山県の桃太郎伝説のような「観光シンボル」としていくための関連事業を行う。そうすることにより、町の人口増加、交流人口の増加、町民の地元に対する愛着の増加、雇用促進、町の賑わい創出を図る。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1260.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県上峰町	道の駅「かみみね 為朝市場（仮称）」地域振興施設整備事業	佐賀県上峰町の全域	上峰町の基幹産業である農業においては、後継者や担い手不足が深刻化しており、農業生産力の低下や荒廃農地の増加などの問題が生じている。地域振興施設「道の駅」を整備することで、販路の確保と拡大を促進するとともに、6次産業化など付加価値の高い商品の創出を推進し、これらの施設と取組を農業振興のプラットフォームとして一体的に整備して関係機関と連携して効果的に運用することで、本町農業が抱える課題解決と地域経済活性化、住民の利便性向上に寄与するものである。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a049.pdf			R10.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡みやき町	みやき町「まち・ひと・しごと・健幸長寿のまち」実現プロジェクト	佐賀県三養基郡みやき町の全域	本町の課題である人口減少問題、農業振興問題、高齢者福祉問題に関して、「まち・ひと・しごと創生」の視点を重視しつつ、統合医療複合施設を核とした健幸長寿施策、快適なくらしを追究したコンパクトシティ形成事業、ICTを活用した新農業展開施策、スポーツ振興のまちづくりを定住・しごと作りに繋げた地方創生事業、景観の保全・活用を図り移住促進を狙う事業、地方創生SDGsを推進する事業の計７事業を切り口とした地方創生事業を展開し、本町にしかできない地域活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b439.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県みやき町	定住促進の架け橋となるみやき町ふるさと再生プロジェクト	佐賀県みやき町の全域	町の主要方針である「住んでよかったみやき町」の実現に向けて努めているものの，将来人口の推計は大幅な減少傾向を示している。特に，本町南部にある三根地区を中心に住民の高齢化は顕著となっており，汚水処理施設の未整備であることも個別宅地開発の阻害要素の一つとなっている。こうした背景より，町の主要方針の実現を目指して生活排水等の処理施設を一体的に整備することを推進する。この生活環境の改善を通じて，定住促進の架け橋を実現できるよう更なる地域の再生を図るものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0520.pdf			R10.3.31
佐賀県	佐賀県東松浦郡玄海町	玄海町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県東松浦郡玄海町の全域	本町では、平成7（1995）年以降人口減少が始まり、少子高齢化も進行している。この傾向が続けば、自治の基本組織である行政区などによっては、生活環境等の維持・保全が困難になるなど、生活に様々な問題が生じる恐れがある。さらに、生産年齢人口（15～64歳）も一貫して減少傾向にあり、町の産業の持続が危ぶまれる。これらの課題に対応するため、人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口増社会を展望するとともに、地域の活性化を実現する取組を行っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y129.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県西松浦郡有田町	有田町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県西松浦郡有田町の全域	本町の人口は1985年の23,798人をピークに、20,148人（2015年国勢調査）まで減少を続けている。出生数の減少や、本町の基幹産業である陶磁器産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が町外へ流出することが主な原因である。若い世代が希望をもって結婚・出産・子育てできる環境をつくり自然増につなげる。また、商工業の振興などにより、安心して働ける、魅力ある雇用を創出するとともに、移住の促進などにより、住みたいまち及びひとがつながる地域づくりを通して、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a133.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県杵島郡大町町	第２期大町町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県杵島郡大町町の全域	総人口が減少し、高齢化が進んでいるため、移住・定住の促進に力を入れる取り組みとして、商業環境の改善、子育て世帯への支援、空き家対策を進めていくとともに、雇用の場の確保や住宅政策の推進等環境づくりの取り組みを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z036.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県杵島郡江北町	江北町　駅を中核としたまちの賑わい推進計画	佐賀県杵島郡江北町の全域	近年、宅地開発により市街地形成が進んだ一方、周辺地域では進学や就職による生産年齢人口の社会減に加え、未婚化や晩婚化による合計特殊出生率の低下を要因とした自然減が進行し、都市化と過疎化が同時進行してきた。しかし、中心市街地における未開発地の減少とともに今後社会減が進むと予測する。この課題解決のため、地域資源や民間活力等を活かし、江北町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略に定める基本目標に沿った事業を複合的に実施し、人口減少の抑制と中心市街地と周辺地域が連帯した一体的な活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a605.pdf			R8.3.31
佐賀県	佐賀県杵島郡江北町	企業版ふるさと納税を活用した第２期江北町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県杵島郡江北町の全域	将来の町を担う子どもたちが実り、ふるさと江北への愛着と誇りを醸成するために、学校・家庭・地域が一体となって人を育てるための取組みを進めていく。また、少子高齢化により、コミュニティの維持は困難になっていくことが予想されるため、地区間の連携を図り、今後は地域外の人材が地域づくりの担い手となることも考えられることから、新しい時代に即したコミュニティの活性化に取組む。新しい時代に向けて、豊かな自然や都市機能、産業・生産基盤など各地域の特性を活かし、それぞれの地域や町が輝き続ける新田園都市の町を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a083.pdf			R7.3.31
佐賀県	白石町	自然環境と共生する住みよいまちづくり計画	佐賀県杵島郡白石町の全域	特定環境保全公共下水道及び農業集落排水並びに浄化槽を一体的に連携して整備することで汚水処理の未普及解消を促進し、生活環境の改善並びに農産物の品質向上と生産力向上を図るとともに、定住促進事業や農産物のブランド化等のソフト事業を講じることにより、定住の促進並びに農業の振興を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a716.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県杵島郡白石町	白石町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県杵島郡白石町の全域	白石町人口ビジョンにおける人口の将来展望等を踏まえ、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある地域社会を維持していく施策を、白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略として策定し、その実行により人口減少問題に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a212.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県藤津郡太良町	太良町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県藤津郡太良町の全域	人口減少や少子高齢化による地域活力低下等の課題の解決に向け、特にしごと・雇用、人口減少抑制、まちづくりに関して戦略的に施策の展開を図ることで、人口減少と地域活力低下を克服し、将来にわたって活力ある太良町を維持することを目指すため、次の項目を本計画における基本目標として掲げ、目標達成に向け取り組みを進める。 ・基本目標１　安定した雇用を創出する ・基本目標２　新しい人の流れをつくる ・基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・基本目標４　人が集い、安心して暮らすことができるまちをつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a134.pdf			R6.3.31
長崎県	長崎県	長崎県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	長崎県の全域	長崎県では、国全体よりも早く人口減少が始まっており、特に15歳～24歳の若者の県外流出対策が重要な課題となっている。 本県が有する災害リスクの相対的低さや、アジア市場に近いこと等の特性を生かして、首都圏等からの企業の本社機能移転促進や、地場企業の本社機能の拡充を促進して、地域経済の活性化、地域の創生を目指すものである。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y131.pdf			R11.3.31
長崎県	長崎県	花きにおける高度な環境制御技術確立による生産性向上のための施設整備計画	長崎県の全域	長崎県の花き生産額については、低コスト耐候性ハウスの導入による規模拡大やオリジナル品種の開発普及を推進し、生産額は平成19年の67億円から、平成29年は81億円と120%の伸び率となっている。全国的に花きの高度な環境制御の研究は技術が明確になっていないため、今後、キクの産出額を増加させていくためには、規模拡大の他、生産性を大幅に向上させる高度な環境制御技術の研究に取り組み、各産地の勉強会と連携し、研修受け入れや指導支援による普及を行い、産地に対し高度な環境制御技術を導入させる必要がある。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a717.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県	長崎県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を核としたIT開発企業等と共に成長するプロジェクト	長崎県の全域	本県では、基幹産業である造船業の低迷と若者の県外流出に歯止めがかからない状況となっており、造船に次ぐ新たな基幹産業の創出が喫緊の課題となっている。 そのため、県立大学に情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を整備し、企業との共同研究や即戦力となる人材を育成するとともに、誘致企業の増大、県内のサプライヤー企業の振興により、人材の受け皿となる良質な雇用の場を創出・拡大し、新たな基幹産業として、ロボット・ＩoT関連産業による「ひと」と「しごと」が好循環するエコシステムを構築する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1263.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県	長崎県女性・高齢者等活躍支援計画	長崎県の全域	本県の有効求人倍率は近時1.2前後で推移しており雇用環境は改善しているが、企業側の人手不足感は強まっており、水面下においては人材を採用できる企業とそうでない企業との極端な二極化が進行している。人手不足により事業所の閉鎖を余儀なくされるケースも出てきており、地域の存続を左右する課題である。このため、県内企業の採用力の向上を図りつつ、県内外の未活用人材を掘り起こし、あわせて県内企業と人材のマッチングを図ることで、県内企業の人手不足の解消と県内人材の活躍をともに目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1264.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県	長崎県まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県の全域	本計画では「しごと」と「ひと」のマッチングの促進や県内企業の採用力強化、Ｕターン施策の一層の充実・強化、若者の受け皿となる魅力的な働く場の創出や交流人口の拡大、ふるさとで活躍することの重要性について理解を得るための施策の強化、女性の県内定着を進める施策や子どもを産み育てやすい環境を整備する取組の充実・強化等を通じて、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1265.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県	「海に浮かぶ火の山の大地」の観光・経済を支える港づくり計画	長崎県南島原市及び雲仙市の区域の一部（ロノ津港、須川港、堂崎港、多比良港及び加津佐漁港）	ロノ津港、須側港、堂崎港の港湾施設及び加津佐漁港の漁港施設を一体的に整備することで漁業就労環境改善や安全性の向上を図り、多比良港では、島原半島の観光客が利用する道路等の整備で使用する建設資材（砂）を安定供給するための施設整備を行い、これらの港湾・漁港の整備と水産振興や観光振興の取組みを併せて行うことで島原半島の経済を支える観光業・水産業を中心とした地域経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a606.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県	活力ある「ながさき型スマート産地」確立支援プロジェクト	長崎県の全域	離島・半島地域や中山間地域が多く、平坦地が少ない本県に適したスマート農業技術を体系化し、シェアリング等導入コストの縮減により、技術の普及拡大を図るとともに、消費者、実需者ニーズに適した供給体制を構築して有利販売を行うことで農業所得の増加につなげる。（県段階と併せて新たに地域段階の推進体制を整備し、各地域に適した技術を推進することで、スマート農業技術の普及を促進）	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1280.pdf			R6.3.31
長崎県	長崎県	中通島（五島列島）の暮らしと産業を支え地域社会を維持する港づくり計画	長崎県南松浦郡新上五島町の区域の一部（有川港、青方港及び浜串漁港）	有川港において、上五島地域の人流・物流機能の安定化のため第１線防波堤の機能強化の整備を行い、また、有川港、青方港の港湾施設、浜串漁港の漁港施設を一体的に整備することで就労環境の向上や安全性の向上を図り、これらの港湾・漁港の整備と水産振興や観光振興に向けた各種取組みをを併せて行うことで新上五島町の経済を支える観光業・水産業を中心とした地域経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a608.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県	デジタル技術を活用した稼げるサービス企業創出事業	長崎県の全域	サービス産業において、デジタル化による新たなビジネスモデル等で稼ぐ地域未来牽引企業（販路拡大による稼ぎを県内企業との取引等で地域に還元し地域経済全体への好影響を及ぼす企業）を創出することで、サービス産業の生産額の底上げを目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1261.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県	半導体及び航空機関連産業を中心としたグリーン成長産業振興プロジェクト	長崎県の全域	人口減少が続く長崎県において、造船業に次ぐ基幹産業振興による魅力的な雇用機会の創出は急務である。そのため、長崎県の強みである造船プラント分野で培った高度な金属加工技術や、工学系及び情報系教育機関の人材育成の実績を活用し、２０５０年カーボンニュートラルに向けた世界的な環境対応動向を契機としてグリーン関連成長分野中心の産業構造への転換をめざす。また教育機関等と企業が連携した人材確保支援体制の整備と企業側の事業規模拡大による良質な雇用創出により、持続的な企業成長と人材の県内定着の好循環を生み出す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1262.pdf			R9.3.31
長崎県	長崎県、長崎県松浦市	先端技術等を活用した長崎の特性に応じた養殖スタイル推進プロジェクト	長崎県の全域	マーケット・イン型養殖業への転換に資するため、意欲のある先進的な養殖業者が民間の養殖業関連企業等と連携し、長崎県の海域特性等に適応した養殖施設や養殖機器等の導入実証等を実施し、長崎の特性に応じた養殖モデルの確立を目指す。主な取組は「①先端技術を活用した養殖生産の導入実証（やや沖合域での大型生簀、浮沈式生簀、IoT活用の自動給餌機や自動魚体測定システム等）」、「②市場の質的・量的・新規的ニーズに対応した養殖生産物づくりに向けた取組」、「③安心安全な長崎の養殖生産物の消費喚起に向けた取組」とする。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1276.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県	ながさき地域再生投資促進計画	長崎県の全域	県内の設備投資を推進し、県内経済の再生を図るために次の２つの事業を行う。まず本県の特性を活かした戦略的な企業誘致の推進であり、本県のポテンシャルや立地環境を活かし、県内企業との相乗効果が期待できる成長分野の製造拠点や、良質な雇用の場の創出が期待できるオフィス系企業の企業を重点的に誘致する。２つ目は、地場企業の設備投資の推進であり、県内経済を牽引し、雇用の中心的な場を提供している地場企業の持続的な発展を目指し、生産及び研究施設並びに各種サービス提供施設等の整備に対する投資への支援を積極的に行う。	地域再生支援利子補給金	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a050.pdf			R15.3.31
長崎県	長崎県	高校・地域連携イキイキ活性化事業（ナガサキ学びイノベーション）	長崎県の全域	「地域の子どもを地域で育てる」気運を地域と学校が一体となって醸成し、地元の県立学校が担う役割を地域と共有し、社会に開かれた魅力ある学校づくりを目指す。そのために、１人１台端末等のICT環境をフル活用した長崎ならではの高校教育の実現・課題の解決や、地域をフィールドとした教育環境を地域とともに創出することを図り、生徒が地域において自分の可能性を発見することができるように教育課程の見直しや課外活動等の開拓を行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0521.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県	海業による漁村地域活性化プロジェクト	長崎県の全域	『水産県ながさき』の最大の魅力である優れた水産資源や観光資源を最大限に活用した『海業』へのチャレンジを推進することにより、地域内での利益循環と雇用の創出を通じ、持続的で活気ある漁村地域の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0522.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県	～将来の長崎さかな応援団の育成～　長崎のさかな魅力発信プロジェクト	長崎県の全域	別事業で展開する水産バイヤー等とも連携した販売強化事業と以下の取組を一体的に行うことにより、県内で食べられ、県外で選ばれる本県水産物の地位を確立し、生産者の所得向上につなげる。「①水産インフルエンサーによる魅力発信」、「②将来の長崎さかな応援団の育成」、「③長崎の魚魅力発信（県外業界・消費者への魅力発信）」	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0523.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県	長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	長崎県の全域	デジタル人材を中心としたプロフェッショナル人材の活用により、県内企業における経営の課題をデジタル分野の強化等により解決し、付加価値の高いビジネス（商品・サービス）や生産の効率化等を実施する企業を拡大する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0524.pdf			R10.3.31
長崎県	長崎県	五島の観光と暮らしを支える地域活性化計画	長崎県五島市の区域の一部（福江港、玉ノ浦港、相の浦港及び奥浦漁港）	福江港、相の浦港、玉ノ浦港の港湾施設及び奥浦漁港の漁港施設を一体的に整備することで、漁業従事者の利便性、安全性の向上及び観光客受入れ環境の整備を図る。これらの整備により、「島内外への安定的な水産物の供給」、「観光客の満足度向上」を目指すとともに、世界遺産巡回クルーズや五島産の水産物フェア等の独自の取組みと連携することで、更なる観光業・水産業の活性化を図り、地域経済の維持を図る。	地方創生港整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0525.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県、長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町	長崎県地方創生移住・創業支援事業	長崎県の全域	本事業は、長崎への移住者希望者への支援や就業支援、長崎での創業をサポートする制度構築を行い、東京23区から本県への移住・就業を支援するため、移住支援金の交付、マッチングシステムの改修・維持管理、広告作成支援を行う。また、地域への波及効果が期待される事業や地域社会が抱える課題の解決に資する事業への創業を支援する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1270.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k30.pdf	R7.3.31
長崎県	長崎県、長崎県長崎市、長崎県大村市、長崎県五島市、長崎県小値賀町、長崎県雲仙市、長崎県対馬市、長崎県新上五島町、長崎県佐世保市、長崎県平戸市	ながさきとの関わり創出プロジェクト	長崎県の全域	本県は、全国に先んじて人口減少、少子高齢化が進んでおり、特に高校生や大学生等、若い世代の転出超過に歯止めがかからない状況となっている。地域活動や産業の担い手不足がますます深刻化することが予測される中、長崎のファンづくり、地域と都市部住民等との交流機会の創出、県内での新たな働き方の創出、地域と都市部住民等がつながるための仕組みづくり等に取り組み、特定の地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図り、地域活力の向上と将来的な移住の裾野拡大につなげる。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1266.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県、長崎県長崎市、長崎県佐世保市、長崎県平戸市	長崎の地域・産業で輝く若者の定着支援トータルサポート事業（ナガサキエールプロジェクト）	長崎県の全域	若者の県外流出を抑制するため、高校生・大学生の県内就職促進に向けた若者の心と頭に響く県内企業の情報発信手法の確立と若者と県内企業の出会いの場の充実を図るとともに、若者と県内企業双方の納得いくマッチングに繋げる。また、大学等進学時に長崎を離れた若者の長崎への興味・関心や望郷の念を呼び覚まし、UIターン就職を推進する。加えて、若者の県内就職の重要性に対する県民全体の意識醸成のためのキャンペーンや小・中学校生時からの長崎への愛着と誇りを醸成する教育を展開する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1267.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県及び長崎市	「海洋・観光都市」長崎の広域観光を支える港づくり計画	長崎市の区域の一部（高島港、池島港、伊王島港、野野串漁港、たちばな漁港）	高島港、伊王島港の港湾施設及び野野串漁港、たちばな漁港の漁港施設を一体的に整備することで観光客や漁業就労者の安全性の向上を図り、池島港において、観光客等の安全性の向上及び定期船の安全航行環境を確保するための整備を行い、これらの港湾・漁港の整備と観光振興や水産振興の各種取組みを併せて行うことで長崎の経済を支える観光業・水産業を中心とした地域経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a609.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県、長崎県長崎市、長崎県新上五島町	県内中小企業ＤＸ推進プロジェクト	長崎県の全域	長崎県では、基幹産業である造船業の低迷と若者の県外流出が顕著であり、造船業に次ぐ新たな基幹産業の創出が喫緊の課題となっている。 また、新型コロナウイルスの世界的感染拡大以降、ＤＸの取組が全国的に進んでいる中で、経営層向けセミナーの開催や相談窓口の設置、アドバイザーの招聘等の取組によって、女性・若者の働く場としての役割の大きいサービス業を中心とした県内中小企業のＤＸを促し、「付加価値の向上」「情報関連産業の成長産業としての位置づけを確立」「成長分野における県内就職率の向上」を目指していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1268.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県及び長崎市	交通ネットワーク整備を中心とした交流の活性化計画	長崎市の全域	長崎市においては、若い世代の転出超過の拡大及び出生数の減少による人口減少や、都心部に路線が集中する一点集中型の交通ネットワークのため引き起こされる交通渋滞、木材価格の低迷による林業事業の採算性が悪化したことによる森林の持つ多面的な機能の低下などの課題を抱えているため、市道と林道を連携して整備することにより、それらの課題に重点的に取り組むことにしている。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a611.pdf	【軽微変更】 R5.1.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k36.pdf	R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県、長崎県長崎市、長崎県佐世保市、長崎県島原市、長崎県諫早市、長崎県大村市、長崎県平戸市、長崎県松浦市、長崎県対馬市、長崎県壱岐市、長崎県五島市、長崎県西海市、長崎県雲仙市、長崎県南島原市、長崎県長与町、長崎県時津町、長崎県東彼杵町、長崎県川棚町、長崎県波佐見町、長崎県小値賀町、長崎県佐々町、長崎県新上五島町	地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト	長崎県の全域	県内では、情報サービス系企業の立地・集積や外資系ハイクラスホテルの開業など、まちの佇まいや産業構造が大きく変わろうとしており、100年に1度の変革期を迎えている。 本計画は、官民連携プラットフォームの構築やバーチャル人材活躍支援センターの開設、AI等のデジタル技術を活用した情報発信の強化、周遊型ワーケーションの誘致、ながさきSociety5.0の推進等により、地方回帰の動きと県内の産業構造の変化による新たな良質な雇用の場をUIターンや第二新卒など県外からの人材誘致につなげるプロジェクトである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1269.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県及び佐世保市	佐世保市の交流を支える交通ネットワーク構成計画	長崎県佐世保市の全域	本市は、森林が４８％を占め、豊富な森林資源を有しているにも関わらず、第一産業の一角を担う林業において、基盤の整備及び流通経路の整備が進んでいないことが課題となっている。このことを踏まえ市道と林道を一体的に整備することにより、木材の流通経路と施業環境を改善し、生産・搬出コストの低減化による競争力強化を通じて、林業産業の生産活動向上を目標とする。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1273.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県及び長崎県佐世保市	「海風の国」佐世保の漁業・観光を支える港づくり計画	長崎県佐世保市の区域の一部（早岐港、久津漁港）	早岐港の港湾施設及び久津漁港の漁港施設を一体的に整備することで漁業就労環境の向上や安全性の向上を図り、これらの港湾・漁港の整備と水産振興や観光振興に向けた各種取組みを併せて行うことで、佐世保の経済を支える水産業及び観光を中心とした地域経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a613.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県、長崎県佐世保市、長崎県松浦市	食品関連事業者が活躍する長崎県産品振興プロジェクト	長崎県の全域	大消費地との距離的ハンディがある中、農水産物の流通だけでなく、県産食材の強みを活かした加工品の製造に取り組み、マーケットインの視点による高付加価値化を実現し、輸出を含めたブランド化に取り組むことで、生産→加工→販売までの好循環を創出する。また、前身事業において整備を行った食品開発支援センターにおいて、商品企画から試作まで一貫した支援を行うほか、コロナ禍に対応した通信販売やオンライン商談会の開催、輸出関連の営業支援などを行うことにより、長崎県産品の振興を図るプロジェクトである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1271.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県、長崎県佐世保市、長崎県大村市、長崎県五島市、長崎県雲仙市、長崎県南島原市	「若者に選ばれる」畜産産地の実現で地域を活性化するプロジェクト	長崎県の全域	本計画は、①人材の呼び込み・デジタル化支援による担い手確保対策、②マーケットニーズに対応した畜産物生産対策、③流通チャネルの多元化による販売体制強化対策に取り組むことにより、畜産農家の所得向上で魅力ある産業とすることで、地域に若者を留める、呼び込む、呼び戻す好循環を実現し地域を活性化させるプロジェクトである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1272.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県、長崎県島原市、長崎県諫早市、長崎県平戸市、長崎県松浦市、長崎県西海市、長崎県雲仙市、長崎県南島原市、長崎県長与町、長崎県東彼杵町、長崎県川棚町、長崎県波佐見町、長崎県佐々町	地域課題を地域力、外部人材、デジタル技術で解決する関わり、ひと、事業創出プロジェクト	長崎県の全域	本計画は、これまで行政や地域の事業者単独では難しかった地域課題への取り組みについて、課題の発掘・顕在化から解決するためのソリューションとのマッチング、解決手法の事業化までをトータルコーディネートする「地域課題解決プラットフォーム」の構築や、都市部から知見やノウハウを有する外部人材を呼び込む中間支援組織の立ち上げなどにより、地域課題の解決を新たな事業やビジネスへと結びつけ、併せて地域に雇用を創出し、地域活性化へとつなげるプロジェクトである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1274.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県、平戸市	壱岐・平戸の相互供給による販路拡大計画	長崎県壱岐市及び平戸市の区域の一部（勝本港、郷ノ浦港、平戸港、度島漁港、新大久保漁港、堤漁港、猪渡谷漁港）	郷ノ浦港の浮桟橋等の整備により島外からの観光客の受け入れ態勢を整え、勝本港の岸壁、物揚場、浮桟橋を再編し、直売所などの観光施設とあわせた整備と、平戸港の港湾施設、度島漁港の漁港施設を一体的に整備し、壱岐のマグロ、ウニ等と平戸のアゴ、かまぼこ等のそれぞれの特産物を相互供給することで、両地域の販路拡大を図る。福岡等都市圏から世界遺産や日本遺産のそれぞれの地域を訪れる観光客に、もう一方の観光名所や海産物をPRし、両地域の観光客数、観光消費額の増加を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1275.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県及び長崎県平戸市	豊かな自然と歴史を生かした魅力的なまちづくり計画	長崎県平戸市の区域の一部（平戸北部及び中部地区）	本市の主要な産業である観光業及び農林水産業においては、世界文化遺産登録を契機とした観光客の増加に伴う地域振興に期待を寄せており、中心市街地から世界遺産を軸とした点在する観光拠点への観光客の回遊を促進する必要がある。このため、市道と林道の一体的な整備を行うことで地域道路ネットワークの充実を図り、市民生活の向上、地域周遊型の観光による観光資源の有効活用、及び森林整備・環境維持の促進により、交流人口の拡大及び地域産業の振興を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y731.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県、松浦市	体験学習等を活用した松浦地域活性化計画	長崎県松浦市及び川棚町の区域の一部（松浦港、調川港、川棚港、青島漁港）	松浦港のフェリー用施設の更新と青島漁港の安全な乗降施設の整備及び調川港の臨港交通施設の整備を一体的に行い、修学旅行生等の受入れや青島の水産品の出荷、あわせて体験型観光等のソフト事業を実施し、交流人口の拡大、水産業の振興を図る。また、松浦港及び川棚港に緑地を整備し、イベント等の開催に活用するとともに、松浦市は玄海原子力発電所から30km圏内に位置し、UPZ（緊急防護措置を準備する区域）に指定されていることから、緊急時においては避難者収容や物資の搬入等に活用し住民の安全・安心を図る。	地方創生港整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y732.pdf			R9.3.31
長崎県	長崎県及び長崎県松浦市	間伐材を有効活用した松浦地域活性化計画	長崎県松浦市の全域	本市では、西九州自動車道及び関連する県道等の整備が行われているが、森林整備や木材の搬出等に必要な市道や林道については、大型車の通行が困難な箇所がある。また、体験型旅行受入においても、道が狭いことで旅行者の移動手段が限られる事態となっており受け入れ人数の制限や他の観光ルートへの変更を余儀なくされている。このため、市道と林道を一体的に整備することにより、市内各体験型旅行・民泊受入地域との周回アクセス向上、木材の搬出運搬の効率化、森林資源の利用促進が図られ、地域全体の活性化を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0526.pdf			R10.3.31
長崎県	長崎県、長崎県対馬市、長崎県壱岐市、長崎県五島市、長崎県新上五島町	しまの産品振興による地域活性化プロジェクト	長崎県の全域	県と関係市町は「有人国境離島法」の施行に合わせ、平成29年度からしまの産品のブランド化や都市部での販路拡大を支援する地域商社事業を展開しており、引き続き有人国境離島法による支援施策を最大限活用しながら、地域商社機能によるしまの産品の売上増加を図っていく。 また、この取り組みを生産拡大や加工品など新たな高付加価値の商品開発につなげ、事業拡大、雇用の場の創出に波及させることにより、しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を図り、国境離島を将来につないでいく。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1277.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県、対馬市	対馬赤ムツ漁水揚・給餌連携計画	長崎県対馬市及び平戸市の区域の一部（比田勝港、佐須奈港、鹿見港、小茂田港、厳原港、田平港、久根浜漁港、小鹿漁港、鴨居瀬漁港、越高漁港）	対馬市では、近年漁価が高く全国で高級魚として流通している赤ムツをブランド化し、対馬の水産業の活性化を図っているが、赤ムツ漁や赤ムツの餌を水揚している港湾・漁港（比田勝港、佐須奈港、鹿見港、小茂田港、厳原港、久根浜漁港、小鹿漁港、鴨居瀬漁港、越高漁港）では施設の老朽化や機能不足による出漁機会の減少、また赤ムツの餌の水揚基地の田平港では施設の老朽化による安全性の確保が課題となっているため、赤ムツ漁の生産・給餌の基地となる港湾・漁港を一体的に整備し、赤ムツの漁獲量増加等による水産振興を図る。	地方創生港整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/z002.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県及び長崎県対馬市	対馬市生活・産業向上のための交通ネットワーク整備計画	長崎県対馬市の全域	地方創生道整備推進交付金により市道と林道を一体的に整備することにより、ごみ収集における運搬コストの削減や、水産物、林産物の輸送に際し、安心・安全な運搬作業が行われるとともに輸送時間の短縮につながり、作業効率の向上及び生産性の向上を目指すものである。 併せて観光資源、歴史資産の活用や体験メニューの開発など、対馬南部地域の交流人口拡大のためのアクションプランを別途策定しており、ハード事業・ソフト事業を一体的に推進することで交流人口の拡大による地域の活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1278.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県、長崎県五島市、長崎県西海市	海洋エネルギー関連産業の受注拡大と産業間連携による地域活性化プロジェクト	長崎県の全域	海洋県である本県は、造船関連産業の技術・施設が集積した全国有数の地域であり、また、広大な海域と多くの離島を有する、海洋開拓・活用の最前線に位置しており、その地域資源を地方創生の源泉と捉え、「海洋」に着目した県内企業の新分野への参画と産業クラスターを形成するとともに、同じく海域を利用する水産業の振興も推進することで、地域経済の活性化の好循環を生み出し、雇用拡大などを図っていく。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1279.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県及び長崎県西海市	五島灘に浮かぶ「島々」のくらし・経済を支える港づくり計画	長崎県西海市の区域の一部（松島港、瀬戸港、平島漁港及び丸田漁港）	松島港、瀬戸港において、フェリーや高速船の係留施設の集約・更新を図るための整備を行うことで離島航路の就航安定や向上、利用者の安全性確保による交流人口拡大を図り、また、松島港、瀬戸港の港湾施設、平島漁港、丸田漁港の漁港施設を一体的に整備することで港内静穏度確保による漁業就労環境改善や安全性の向上を図り、これらの港湾・漁港の整備と島の振興に向けた各種取組みを併せて行うことで地域経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a617.pdf	【軽微変更】 R4.5.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k144.pdf	R8.3.31
長崎県	長崎県及び川棚町	有機資源の有効利用による地域産業活性化計画	長崎県東彼杵郡川棚町の全域並びに佐世保市及び波佐見町の区域の一部（佐世保市南風崎町・長畑町・奥山町、波佐見町稗木場郷・田ノ頭郷・川内郷・岳辺田郷・長野郷・志折郷・中山郷）	川棚町の中山間地帯においては、畜産団地を形成しており、川棚川流域には水田地帯が広がっている。このなかで、地域一体となった稲わら等と堆肥の相互供給による資源循環型農業が推進されている。しかし、中山間部と平坦部を効率的に結ぶ基幹的な農業輸送ルートがなく、出荷時及び畜産資材の搬入搬出において多大な支障を来している。このため、町道と広域農道を連携して一体的に整備し幹線道路と連結させることで、畜産業の生産コストの低減による規模拡大により競争力を強化し活性化を図ることで、産業及び地域の活性化を目指すもの。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/a730.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎市	長崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎市の全域	若い世代に選ばれる魅力的なまちをめざすべき姿と掲げ、「結婚、妊娠、出産」などの切れ目のない支援や「仕事づくり」などの若い世代の転出超過に歯止めをかける取組みを進めるとともに、「子育て」「住まい」「教育」「楽しさ（文化、スポーツ、娯楽）」などの定住につながる取組みを進める。加えて、地域コミュニティの活性化などを進めることで、人口減少社会へ対応する仕組みづくりを進める。 　さらに、交流人口の拡大による経済活性化に取組むなど、複合的に人口減少対策を進めることで、長崎創生の実現をめざしていくもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y079.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎市	「あぐりの丘」の新たな魅力向上事業	長崎市の全域	豊かな自然環境の中で市民が交流、体験及び遊びを通して自然とふれあうことができる「あぐりの丘」において、子どもたちが、天候に左右されずに思いっきり遊びながら成長できる場所として「全天候型子ども遊戯施設」を整備し、市内中心部のＭＩＣＥ施設、近隣の民間宿泊施設、連携中枢都市圏を形成する時津町・長与町などと連携した効果的な広報、イベント等を実施し、圏域としての賑わい、魅力を創出するとともに、市外・県外からの人口交流・定住人口の拡大にもつなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a618.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県長崎市	長崎「さしみシティ」プロジェクト	長崎市の全域	長崎市の水産業は、担い手の減少、高齢化の課題があるものの、漁獲金額、従業者特化係数、全国有数の魚市場を有するなど、総合的に判断すると強みの産業であると言えることから、市民・観光客の魚食普及を図り、一次産業の所得の向上、更には、食関連産業の所得の向上策を講じることによって、さらに稼げる産業の実現をめざす。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1281.pdf			R6.3.31
長崎県	長崎県長崎市	長崎独自資源の磨き上げによる交流人口拡大・周遊促進プロジェクト	長崎県長崎市の全域	長崎市が有する他にはない独自に培われた歴史や文化、地域資源等を後世に伝えながら守りつつ、現在行われている西九州新幹線の開業などの100年に一度と言われるまちの変革に合わせて、これら資源等の磨き上げや域内外への情報発信を行うことでまちの魅力の向上を図り、ひいては人の交流の拡大に伴う経済の活性化や、移住・定住の促進による人口の社会減の抑制を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0527.pdf			R8.3.31
長崎県	佐世保市	市営住宅（宇久町）有効活用構想	佐世保市の区域の一部（宇久町）	佐世保市の宇久町は、外海離島であり、第一次産業が主産業となっている地域である。しかしながら、この地域は交通機関が航路しかないため、他の産業の育成が進まず、人口減少の一途をたどっており、地域の活力が失われつつある。 そこで、地域再生計画における「公営住宅における目的外使用承認の柔軟化」を利用し、本土から宇久町に就労するものに対し、公営住宅の利用を可能とすることで、現島民の生活基盤維持に貢献できるような人材確保に努めながら、地域の活性化を図る。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第09回（２） H20.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y670.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県佐世保市	佐世保市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県佐世保市の全域	佐世保市第７次総合計画で定める目指す都市像「活力あふれる国際都市（しごと）」「育み、学び、認め合う「人財」育成都市（ひと）」「西九州を牽引する創造都市（まち）」「地域が社会を築く安心都市（くらし）」「総合計画を推進するための経営（経営）」に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1283.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県佐世保市	連携中枢都市圏の市町と連携した滞在型観光の推進事業	長崎県佐世保市の全域	佐世保市及びその周辺における着地型観光を推進し、観光客をより長く滞在させ消費を拡大することで、地域経済の発展に寄与するため、本市魅力の発信や観光資源の開発に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1282.pdf			R6.3.31
長崎県	長崎県佐世保市	デジタル人材育成事業	長崎県佐世保市の全域	地域のＤＸ推進の担い手となるデジタル人材を育成するもので、ＤＸ推進の取組みを進めることで、市内中小企業の持続的な成長及び新事業への展開を図るとともに、市内ＩＴ産業の成長を図り、地域経済の活性化と魅力ある働く場の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0528.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県佐世保市	世界から日本へ寄港するクルーズを受け入れる国際クルーズ拠点港の活力を取り込んだ観光交流拡大と地域の賑わい創出プロジェクト	長崎県佐世保市の全域	世界的企業と連携を強化しつつ、クルーズによる訪日外国人観光客の年間１００万人受入れを将来的な目標とし、その活力を観光消費を含めた経済活性化並びにクルーズ関連消費の取り込みとその拡大を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0529.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県島原市	鉄道跡地とグリーンロードを活かしたみちネットワークによる地域再生計画	長崎県島原市の全域	市道と広域農道の一体的な整備により、歩行者や自転車利用者が安全安心に通行できる空間の確保を図る。また、築城400年を迎える島原城や島原半島ユネスコ世界ジオパーク、体験型火山ミュージアム「雲仙岳災害記念館」などの魅力的な観光資源を活かすため、市道と農道を結ぶ観光アクセスルートによる交流人口の拡大や農業をはじめとする地場産業の振興を図り、あわせて島原自転車道線（仮称）を整備することにより魅力ある地域づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b504.pdf			R9.3.31
長崎県	長崎県島原市	島原市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県島原市の全域	島原市も人口減少や少子高齢化が進んでおり、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念され、これらの課題に対応するために、島原市まち・ひと・しごと創生推進計画を策定し、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて人口の社会減に歯止めをかけたい。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c152.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県諫早市	諫早市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県諫早市の全域	本市の人口は平成27年の13万８千人から平成30年は13万５千人に減少し、令和７年は13万395人と見込まれている。人口減少が進展すると、第１次・第２次産業の活力低下、小売・卸業等のサービス産業の縮小等の課題が生じるため、諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、少子高齢化・人口減少対策の充実・強化のための事業を展開し、本市の人口減少に歯止めをかけ、地方創生の推進につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y051.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県諫早市	諫早の豊かな自然や地理特性を生かした「ひとが輝く創造都市・諫早」地域活性化プロジェクト	長崎県諫早市の全域	豊かな自然や食、歴史文化などの地域資源と県内随一の交通の要衝であるという地理特性を生かし、新幹線開業等の好機やコロナ禍でのマイクロツーリズム市場の拡大に合わせた効果的な情報発信等による新たな交流人口拡大を促進するとともに、観光消費額拡大のための受入体制を強化するため、外部アドバイザーを活用した市外向けの観光・移住情報ポータルサイト等の構築による情報発信力の強化や新幹線開業や本市初の「道の駅」オープン等による交流人口拡大を見据えた農水産物のブランド化支援などの事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1284.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県大村市	大村市の“まち・ひと・しごと”の創生を支える道路ネットワークの構築と保全	長崎県大村市の全域	大村市は長崎県の県央に位置し、空港、高速ＩＣ、新幹線新駅を有する高速交通の要衝地である。また、企業誘致や子育て支援などの推進により人口増加を続けているが、少子高齢化や若年層の市外流出などの課題解決に向け、より一層地場産業の振興や働く場の創出などが急務となっている。 そのため、広域農道及び市道の整備を行い、市民生活を下支えしつつ、更なる農林水産業の振興や観光交流の活性化を促す地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築することにより『住んでみたい、訪れてみたい』まちづくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a621.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県大村市	大村市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県大村市の全域	本計画では、「子育て支援の充実」、「雇用の確保」、「活気あるまちづくり」を大きな柱として、「結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえるまちづくり」、「安心して働けるまちづくり」、「住んでみたい、訪れてみたいまちづくり」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちづくり」の４つの基本目標のもと、出生数の増加や定住人口の増加に取り組み、将来的な人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y063.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県平戸市	平戸市まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト	長崎県平戸市の全域	本市では、基幹産業である第一次産業や観光業の衰退、あるいは商工業の縮小等を要因とする雇用機会の減少に伴う若年層の都市部への流出と、それに伴う出生数の減少等による人口減少が進む中、安定した雇用の創出や産業振興、シビックプライド等による地域を活性化するまちづくり、移住促進等の取組みを通じて社会減に歯止めをかけるとともに、子ども子育て世代への支援を行い自然増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1286.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県平戸市	地域商社による地域課題解決型販路拡大プロジェクト	長崎県平戸市の全域	人口減少により地域の産業が縮小している中、本市産品の販路拡大や高付加価値化による生産者の所得向上が不可欠であることから、本市で初となる地域商社を設立し、安定供給先を確保した都市圏への域内生産物流通による販路獲得、消費者ニーズに応じた商品の高付加価値化によるブランディングへとつなげ、生産・加工・流通をつなぐバリューチェーンを構築し持続的な産業の確立を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1285.pdf			R6.3.31
長崎県	長崎県松浦市	松浦市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県松浦市の全域	産業の育成、創出などによる「しごとの創生」、結婚～子育ての包括的な支援や、教育の環境整備、移住定住促進などによる「ひとの創生」、生活環境整備などによる「まちの創生」に取り組み、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b444.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県対馬市	対馬市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県対馬市の全域	切れ目ない地方創生社会の実現と人口減少抑制対策として、持続可能な開発目標であるＳＤＧｓの実現やＳｏｃｉｅｔｙ5.0といった新しい方策も念頭におきながら、『第２次対馬市総合計画』に掲げる「ひとづくり」、「なりわいづくり」、「つながりづくり」、「ふるさとづくり」の４つの挑戦からなる『自立と循環の宝の島　つしま』と連動した移住・定住対策、創業・なりわい対策、出産から子育て、老後の生きがい対策を充実させることで、社会減に一定の歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b216.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県対馬市	あそうベイパークの魅力再整備による交流人口拡大プロジェクト	長崎県対馬市の全域	本事業の核となる「あそうベイパーク」は、アウトドアをメインとして、玄海ツツジ及び対州馬等の固有種を施設内に有しているため、自然をキーとして対馬の価値を最大化した「対馬発・国境アウトドアの聖地」として生まれ変わらせることで、満足度の向上に紐付く豊かな時間や知的な学習を提供する発信基地とする。またアウトドアブランド等との連携による情報発信及びプロモーションを展開していくことにより、対馬の価値を理解できるコアなファン層の獲得を目指し、交流人口の拡大及び地域振興を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0530.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県対馬市	プロスポーツクラブや民間企業等との連携による「Sports in Life」プロジェクト	長崎県対馬市の全域	市民がスポーツの持つ魅力を感じ、年齢や性別に関係なく、それぞれのライフステージや目的に合ったスポーツに親しむことができる島を実現する。また、スポーツに親しむ中で、様々な交流が生まれ、活気があふれる地域を目指す。また、市内にある既存のスポーツ団体や対馬市と関係があるプロスポーツクラブ、民間企業などの様々な主体が参画するマネジメント組織が中心となって、地域ぐるみで「島の特性に応じた多様なスポーツ活動の場の創出」に取り組むことで、健康で活気あふれる持続可能な島を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0531.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県壱岐市	壱岐市SDGs未来都市等推進計画	壱岐市の全域	先進技術を積極的に取り入れ、少子高齢化等の社会的課題の解決と基幹産業である1次産業を中心とした経済発展を両立する。また、現実・仮想ともに様々な人や情報につながることで、イノベーション（新たな価値）が起こり続け、あらゆる課題に対応できるしなやかな社会を作るとともに、一人一人が快適で活躍できる超スマート社会（Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０）の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1287.pdf			R6.3.31
長崎県	長崎県壱岐市	壱岐ウルトラマラソンによる交流人口拡大事業	長崎県壱岐市の全域	人口の減少は出生数の減少（自然減）や、本市の基幹産業である第一次産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が島外へ流出（社会減）したことなどが原因と考えられる。人口減少に伴い、島内イベントの規模の縮小や廃止など地域活性力の衰退が見受けられる。これらの課題に対応するため、島外から多くの方が参加する壱岐ウルトラマラソンを活用し、スポーツツーリズム推進による交流人口の拡大及び地域の活性化により活気のある誰でも住みやすいまちづくりを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y052.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県壱岐市	壱岐市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県壱岐市の全域	本市では人口減少と少子高齢化が進み、地域の担い手不足や経済規模の縮小等による地域経済の衰退や地域活力の低下が懸念される。これらの課題に対応する為、第３次壱岐市総合計画に基づく６つの基本目標の実現に資する事業に取り組み、地域の活性化を図るとともに、定住対策、結婚・出産・子育て支援策、Ｕターン施策、関係人口増加策などを総合的に展開することで人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y048.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県壱岐市	壱岐市エンゲージメント型共創推進計画	長崎県壱岐市の全域	市民及び関係人口の地域に対する「エンゲージメント」に着目し、まちづくりに熱意をもって主体的に行動する地域創生人材の育成と共創人口を増加させることで、主体的なまちづくり活動による地域活性化、関係人口による地域貢献、地域創生プロジェクトの共創による地域課題解決を図り、主体的に挑戦する人を起点に、生産年齢人口が増加する多子若齢化の好循環の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0532.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県五島市	ジオパークの仕組みを活かした鐙瀬地区の再整備プロジェクト	長崎県五島市の全域	この鐙瀬地区にある鐙瀬ビジターセンターは、五島市の地質・地形や動植物などの自然情報を紹介する施設として平成７年に設置され、近くには展望台や遊歩道なども整備されている。 当事業では、この鐙瀬ビジターセンター及び周辺施設を再整備することにより、次の効果を生み出し、人口減少の抑制と持続的な地域経済の活性化を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a623.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県五島市	五島市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県五島市の全域	本市の人口は、1955年をピークに減少に転じており、2015年には37,279人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年には12,685人と2015年の約34%まで減少する見込みである。 本市の人口減少は、出生数の減少に加えて、中枢都市への人口の流出も大きな要因となっており、経済活動に大きな影響を及ぼしている。人口減少抑制と地方創生を実現していくために、出生数の向上や健康寿命を伸ばすことによる自然動態の改善と、転出の抑制やＵＩターンによる社会動態の改善を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b218.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県西海市	西海市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県西海市の全域	人口減少により、財政基盤が脆弱になることで住民サービスの低下、また地域コミュニティの維持が困難となり地域の活力が低下や、社会生活サービスが低下することで更なる人口流出を引き起こすことが危惧されます。これらの課題を解決するため、５つの基本目標のもと「人口減少の克服」と「地方創生」の実現を目指すものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a214.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県西海市	森林の恩恵を活かした林業振興プロジェクト	長崎県西海市の全域	本市の貴重な地域資源である森林資源を、ドローンレーザーなど最新技術を駆使することで限られた人員で生産性を高めるとともに、生産された市内産ヒノキを使用した「タイニーハウス」のデザインコンテストなどを行いPRすることで、地材地消による市内関連産業の活性化、市内木材の販路拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0533.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県雲仙市	雲仙市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県雲仙市の全域	本市の人口は平成27年の4万4千人から令和2年は4万2千人に減少し、令和7年は3万7千745人と見込まれている。人口減少が進展すると、地域経済を低迷させ、それを起因に雇用情勢が悪化し、若者を中心とした若年層の流出を加速させる。また、経済のみならず、地域コミュニティの衰退など、身近な生活面への影響も懸念される。そのため、市では、雲仙市まち・ひと・しごと創生推進計画において、少子高齢化・人口減少対策の充実・強化のための事業を展開し、本市の人口減少に歯止めをかけ、地方創生の推進につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b219.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県南島原市	鉄道跡地でつなぐ暮らしと地域に密着した道路ネットワークの整備計画	長崎県南島原市の区域の一部（深江町、布津町及び有家町）	市道と広域農道の一体的な整備により、農産物輸送ルートの確保による搬出・運搬の効率が図られるなど地場産業の基盤強化をはじめ、市道・農道を結ぶ自転車等を利用した体験型農園、世界文化遺産「原城跡」、ありえ蔵めぐり等を結ぶ観光ルートの構築による観光客の回遊と地域住民との交流拡大等により、安心安全で活力ある地域づくりを図る。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1289.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県南島原市	南島原市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県南島原市の全域	歯止めがきかない人口流出により過疎化と高齢化が急速に進む本市にとって、持続可能な地域社会を維持していくためには、日々の経済活動や地域コミュニティが維持できる人口規模を将来に渡り維持していくことが必要である。 そのため、若者が安心して働くことができる「雇用拡大策」と「定住・移住促進策」を両輪としたまちづくりを、長期的ビジョンを持って取組む。実現化にあたっては、雇用拡大を牽引する産業活性化と交流人口の拡大を図るとともに、定住・移住を促す安心して暮らせる生活環境の創出を戦略的に展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1290.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県南島原市	地域の農業資源を生かしたハイレベル人材創出型果樹振興計画	長崎県南島原市の全域	①高品質・高収益な果樹産品創出による農業所得の向上、新規サプライチェーン構築による流通基盤の確立、②ブランド化及び産地プロデュースによる産地力パワーアップの促進、③生産から販売までの多彩なノウハウや栽培技術の向上、将来を見据えた戦略的な経営感覚をもったレベルの高い農業人材の創出と、Uiターン者など市外からの就農希望者の流入を図るとともに、④果樹経営のスムーズな経営継承を促進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1288.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県南島原市	世界遺産を核とした文化観光拠点整備プロジェクト～『きっかけ』を与える唯一無二の交流拠点整備事業～	長崎県南島原市の全域	「原城跡」は、キリシタンが潜伏する“きっかけ”となる「島原・天草一揆」の舞台であり、世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」のストーリーの出発点となる構成資産である。本計画は、原城跡のガイダンス施設を核として、物産販売や観光情報発信機能を有する『原城跡世界遺産センター』を整備し、本施設を拠点として、産業振興や物産振興、教育、国際交流など、様々な施策と一体的にまちづくりを進めることで、様々な“きっかけ”を生み出し、地域に活力を生み出すことを目的とする。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0534.pdf			R10.3.31
長崎県	長崎県西彼杵郡長与町	長与町まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県西彼杵郡長与町の全域	昭和４０年代からの宅地開発により長く続いた人口増も近年明らかな減少に転じており、背景として、高齢化及び若者を中心とした転出超過、自然増の減少などが見られる。こうした中、地場産業の育成や新産業の創出への取組を推進し、若者の地元就職を促進するとともに、地方への新たな人の流れを創るため、町の魅力向上に取り組み、移住・定住促進を図り、社会増減の均衡を図る。また、町民の結婚・出産・子育ての希望を実現し自然増の拡大を図る。さらに、誰もが活躍し、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1291.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県時津町	時津町民総活躍プロジェクト「Ｃｏｍｅ＆Ｂｕｙ戦略」	長崎県西彼杵郡時津町の全域	時津町がもつ資産である大村湾を一望できる「崎野自然公園」、「鯖くさらかし岩」、「日本二十六聖人上陸記念碑」などの本町の地域資源と観光地化した「鳴鼓岳」をつなぎ合わせた観光周遊ルートを構築することで、町内を回遊させる仕組みづくりを行い、町内全体の経済を活性化させ、女性も男性も、若者も高齢者も、障害や難病のある方も、誰もがその能力を存分に発揮できる時津町民総活躍社会を創り上げるものである。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1292.pdf			R6.3.31
長崎県	長崎県西彼杵郡時津町	多世代交流・観光促進・多文化共生・地域コミュニティを育む拠点創出事業	長崎県西彼杵郡時津町の全域	本町の中心部に位置し、現在は立ち入ることができない施設である茶屋（本陣）を地域の交流拠点となる施設へと整備する。茶屋（本陣）は、江戸時代初期の1633年に、時津街道を通る大名や幕府の役人たちが休息所として利用するために建てられたものである。茶屋（本陣）を地域文化財に対する認識を深め、地域の価値の再発見、地域の魅力発信につなげるための保存を図る改修とイベントなどの地域活動を行うなどの活用を図るための改修を行い、茶屋（本陣）を拠点とした地域の賑わいを創出し、魅力ある地域づくりを推進するものである。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a733.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県西彼杵郡時津町	時津町まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県西彼杵郡時津町の全域	本町では、大学進学や就職時に福岡や首都圏など、大都市への流出による人口減少が大きな課題となっている。地場産業の育成や新産業の創出への取り組みを推進し、若者の地元就職を促進するとともに、地方への新たな人の流れをつくるため、町の魅力向上に取り組み、移住、定住促進を図り、社会増につなげる。また、町民の結婚、出産、子育て等に対する希望を実現する環境をつくることで、自然増につなげる。さらに、若者から高齢者まで、誰もが活躍し、安心して暮らせる、時代に合ったまちづくりを推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b446.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県東彼杵郡東彼杵町	東彼杵町まち･ひと･しごと創生推進計画	長崎県東彼杵郡東彼杵町の全域	本町においては、人口減少や人口構成の変化が、地域経済規模の縮小とそれに伴う雇用の減少によるさらなる人口流出を引き起こしている。将来的に、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や、老年人口の割合の増加に伴う公的負担の増大による財政状況悪化等懸念される。そのため、本町が抱える地域課題解決を解決し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて定めた４つの基本目標の達成に向けた施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b220.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県東彼杵郡川棚町	川棚町まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県東彼杵郡川棚町の全域	農漁村であった本町は、戦時中に海軍工廠が設置され人口が急増したものの、戦後に帰郷する人がいたため人口は減少したが、工廠跡地への企業進出や第２次ベビーブームで人口が増加して平成12年にピークを迎えた。以降は少子高齢化や若者の転出などで年々減少幅が大きくなっていることから、人口減少に歯止めをかけるため第2期川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、雇用創出や移住・定住の促進、結婚支援、子育て支援等に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b221.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県東彼杵郡波佐見町	波佐見町まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県東彼杵郡波佐見町の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【Ａ２００７】 ①　事業の名称 波佐見町まち・ひと・しごと創生事業 ア　人を育てる事業 イ　産業の振興を図り安定した雇用を創出する事業 ウ　新しい人の流れをつくる事業エ　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子育て環境の向上を図る事業 オ　官民一体となって暮らしやすいまちをつくる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b222.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県北松浦郡小値賀町	小値賀町移住促進お試し居住施設整備計画	長崎県北松浦郡小値賀町の全域	持続可能なまちづくりを築きあげていくためには、中心となる20～40代の層を増やしていく必要がある。本事業を実施し受入体制をすることで、社会人口増加へ大きなはずみをつけることができ、「産業」「雇用」「空き家対策」「人材育成」等、島の抱える様々な課題に対し、その解決を図りやすくなる。 また、新築のお試し住宅という環境が整えることがで、魅力的な情報発信が更に可能となることで、ぼんやりと地方移住を考えている移住希望者へ有機的な誘致を働き掛けることが可能となる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y093.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県北松浦郡小値賀町	小値賀町まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県北松浦郡小値賀町の全域	本町における人口の現状と将来の展望は厳しい状況にあり、これまで以上に創造的かつ大胆な視点に立った取組を実施していかなければならない。 そこで本町では、人口減少の克服と当町の地方創生を確実に実現するため、国の掲げる５つの政策原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）に基づきつつ、これまでのノウハウと施策の検証を踏まえ、小値賀町民の英知を結集した戦略を推進していくことで、若者から高齢者までが生き生きと活躍し、将来を担う子どもたちの笑顔があふれる町づくりにチャレンジしていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b223.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県北松浦郡佐々町	佐々町まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県北松浦郡佐々町の全域	人口が増加傾向にある本町においても、本格的な人口減少社会の到来によって、町民人口の減少は避けて通れない厳しい問題であり、地域経済を支える担い手の減少や地域コミュニティの衰退といった様々な課題が生じる恐れがあります。このような課題に対応するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。また、移住・定住へと繋がる交流人口の拡大や関係人口の創出を図るため、産業力の強化育成を充実させ、新しいひとの流れと繋がりをつくる施策に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a086.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県南松浦郡新上五島町	新上五島町まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県南松浦郡新上五島町の全域	『安心で魅力ある「定住のしま」』、『地域貢献を活かした「産業のしま」』、『にぎわいを創る「交流のしま」』の３つの基本姿勢を柱として、町民の結婚・妊娠・出産・子育て施策や安全・安心なまちづくりなどの施策に取り組み自然減を抑制するとともに、安定した雇用の創出、移住・定住施策の促進、交流人口拡大施策などに取り組み社会減を抑制する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b447.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県新上五島町	モビリティサービスを軸とした次世代型生活モデル形成事業	長崎県南松浦郡新上五島町の全域	本計画は、MaaSのシステムと一体となった「新交通システム」のサービス提供による住民の日常生活の利便性向上を目指すものであり、官民協働によりオンデマンド型乗合タクシーにICTを活用した持続可能なモビリティサービスを構築する。また、新交通システムと商店街や病院、福祉、観光施設等の他分野が連携した公共交通利用型の付加価値の高いサービス提供により、新たなビジネスモデルを展開することで、本町の地域活性化、健康増進、雇用創出につなげ人口減少の抑制を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1293.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県	くまもと地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	熊本県の全域	安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、熊本県内の地方活力向上地域において本社機能を有する施設を整備する事業を地域再生計画に位置づけ、当該事業に関する計画について、県知事の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の優遇措置を講ずる。併せて、本県が独自に実施する支援策により、企業の本県への本社機能の移転及び拡充を促進し、地域経済の活性化、雇用機会の創出を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1312.pdf			R11.3.31
熊本県	熊本県	「くまもと暮らし」スタートアップ応援プロジェクト	熊本県の全域	県内市町村や不動産団体等の民間団体で構成する「くまもと移住定住促進戦略推進協議会」を活用して、移住希望者のステージに応じた取組みや様々なステージの移住希望者がくまもと暮らしに向けた準備をより具体化していく。これにより、本県への移住定住の促進を図るとともに、単に人口増加に留まらない、県内地域における様々な地域の活性化や、移住者を介した地域のつながりの再構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1294.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県	集え未来の担い手！技能継承“ＳＭＡＲＴ”推進プロジェクト	熊本県の全域	農業、水産業の一次産業、建設業や製造業を始めとした技能職等を若者に魅力ある産業として定着させ、かつ実践的な技術・技能を若いうちから学ぶなど、即戦力としての技術・技能を身に着け、技術を継承していく仕組みを構築する。さらには、現にその産業を支えている担い手の技術力・生産力の向上を図り、人口減少社会における県内主要産業の稼ぐ力を高め、新たな雇用の創出及び県民所得の向上など、本県における地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1295.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県	くまもと発！自然共生型産業成長促進プロジェクト	熊本県の全域	産官学金連携の創業支援プラットフォームによる、シーズの発掘、パートナー企業とのマッチング、研究開発の技術面・資金面でのサポートなど企業の成長段階に応じたハンズオン支援を実施するとともに、ベンチャーの「人材・資金の獲得促進」「地元定着促進」に取り組み、若者に魅力的な働き場となる、地域資源を活用した成長性の高いベンチャーの継続的な創出と成長促進を図るもの	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1296.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県	熊本地震の震災遺構等を活用した回廊型フィールドミュージアムにおける中核拠点整備プロジェクト	熊本県の全域	熊本地震の記憶や経験、教訓等の風化と地域の交流人口の減少が進行する中で、東海大学阿蘇キャンパス１号館建物を回廊型フィールドミュージアムの中核拠点として整備することで、熊本地震の記憶を継承、発信するとともに、新たな地域資源を創造し、交流人口の拡大による地域活性化を図る	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a792.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県	更なる高みへ！「農業」を軸としたビジネスモデル展開プロジェクト	熊本県の全域	本県の強みである「農業」を軸として、６次産業化商品を更にグレードアップさせて新たな市場開拓につなげたり、これまで支援してきた地域とは別の地域や視点で実施する、新規性や地域経済への波及効果の高い取組みについて支援を行う。さらに、商品開発に加え、商品のPR力の高い人材を育成するため、商品開発や既存商品のブラッシュアップをアクティブラーニング形式で支援する。これらにより、前身事業の成果を質的にも地域的にも拡大し、本県の強みである「農業」を軸として、熊本の創造的復興と地方創生を更に加速化する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1302.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県	若者の雇用促進による熊本への人の流れの創出プロジェクト	熊本県の全域	各地域と成長戦略を担う地域の企業とが、それぞれに自らのテーマを持って、新たな事業課題に取り組み、新たな取引先や市場を積極的に開拓していくことで、新たに安定した質の高い雇用を確保し、「ひと」、「しごと」の好循環を生み出していく。また、県内外の若者等に向けた「会う」・「知る」機会の創出により、専門高校生徒の県内定着を促進する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1311.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県	熊本版　第４次産業革命に向けた先端技術導入を軸とした地場産業成長プロジェクト	熊本県の全域	製造業におけるIoT、AI等の先端技術の導入に係る実用的な知識・ノウハウの提供や現場担当者及び中核人材の育成、関連技術の開発・採用のための支援とともに、製造業とITベンダーが連携した地域経済牽引事業への重点的な支援を実施する。さらに、県外企業とのネットワークの構築等を通じて県内ITベンダーの先端技術開発力を強化する。本事業により、製造業とITベンダーが相互に生産力やノウハウを高め合うことで、新たな地域経済牽引事業者を創出し、相乗効果による一層の経済的波及効果の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1298.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県	成長産業化に向けたくまもと型林業イノベーションプロジェクト	熊本県の全域	林業・木材産業における省力化並びに生産性の向上を図るためには、新技術の導入や普及が不可欠で効果的であることから、新技術を現場に実装し、従来手法と比較・検証を行うと共に、新技術に触れる機会を創出することを通じて導入・普及を図る。また、森林整備の担い手確保対策の一環として、建設業や造園業などの異業種との連携を支援し、多様な林業担い手を確保する。さらに、国内外の木材需要拡大に向けて、地域住宅生産者グループの育成や、輸出促進活動、木材の安定供給体制構築に向けた支援を実施する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1297.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県	熊本県まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県の全域	本県の人口は、1998年を境に減少傾向にあり、全国よりも約10年早く人口減少局面に突入し、2019年には174.8万人となっている。人口減少は、地域経済に対し、生産力の低下や消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な担い手不足や技術・技能の継承が困難となるなど、広範な影響を与えることが懸念されている。「まち・ひと・しごと創生」が目指す、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すため、施策を展開します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y682.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県	未来へつなげるくまもと農業の人財確保・育成プロジェクト	熊本県の全域	くまもと農業経営継承支援センターを創設し、就農希望者と離農予定者に関する情報を関係機関と連携し、一括して管理する。これにより、就農相談時点から実際の就農・定着までを、継承支援センターが核となり就農支援のマネジメントをすることで、切れ目のない支援体制を確立する。また、就農を目指す者の拡大に向け、「待ちのＰＲ」ではなく、新たなターゲットを対象に「攻めのＰＲ」を実施する。さらに、農業にとどまらない目線での企業経営者を育成することで、若者が目指したいと思えるイメージを創出し、農業の稼ぐ力を強化していく。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1299.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県	SDGsを原動力に！草原の維持・再生加速化による阿蘇地域の持続的発展プロジェクト	熊本県の全域	世界ブランドとしての観光資源である阿蘇の草原について、これまで進めてきた草原の保全・維持に係る取組みをSDGsを原動力に、「環境（野焼きの担い手確保や作業省力化）」、「経済（放牧サポーターの創設や農産品の販路拡大）」、「社会（産学官連携による拠点整備や世界文化遺産登録に向けた取組みの加速化）」の３つの側面から総合的に深化させることにより、関係人口の増加をはじめ、交流人口の拡大や新産業・雇用の創出、移住定住の促進等を図り、阿蘇地域の持続的な発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1303.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県	くまもと型オープンイノベーション推進プロジェクト	熊本県の全域	地域の持つ「強みとなる資源」を活用することはもとより、新たな社会環境下でのビジネス創造に必要な技術・情報を地域内外・国内外から収集し、県内企業を中心とした産学官金等の連携によるオープンイノベーションを促進するための連携体を構築するとともに、連携により生まれる新製品や新技術の事業化に向けて、資金面等からの支援を実施する。そして、その成果をウイズ・アフターコロナ時代の新たな社会環境にも対応したビジネス、本県の「強みとなる産業」の創出につなげ、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1301.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県	くまもと型スマートツーリズムの確立による地域活性化プロジェクト	熊本県の全域	新型コロナウイルス感染症等により減少した熊本県の観光客数を増加させ、地域経済を活性化させるため、ウィズコロナ社会における、新しい生活様式に対応した高質なスマート観光の推進・交通アクセスの充実と観光体験の組み合わせによる周遊性向上・観光の高質化等による地域活性化に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1305.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県	球磨川流域の豊かな恵みを生かしたグリーンニューディール促進プロジェクト	熊本県の全域	緑豊かな地域の特性を生かした球磨川流域総合振興としての熊本独自のグリーンニューディールを実践し、地域産業の再生や新たなサービス産業の創出、自然・文化・歴史等の魅力ある地域資源を活用した交流人口の拡大に取り組むとともに、知・人の集積による知の拠点化により地域課題の解決や活性化を図る。また、豪雨災害の経験を活かし、災害に強い社会インフラの整備と安心して学べる拠点づくり等に取り組み、令和2年7月豪雨からの創造的復興を強力に後押しし、地域の魅力の向上と誇りの回復、持続可能な地域の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1300.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県	地域の農林水産業を元気に！くまもと県南フードバレーの推進による豪雨災害からの復興支援プロジェクト	熊本県の全域	本事業では、前身事業での成果・課題を踏まえ、県南フードバレー構想を推進するため設立された地域商社の一層の機能強化を図り、県南フードバレーを支える「人材づくり」と地域を牽引する「体制づくり」を推進していく。また、地域経済牽引事業者等が行う、競争に打ち勝つ「売れるモノづくり」や、販路の多角化でリスクに強い「強靭な販路づくり」も新たに海外への展開も見据えながら支援することにより、県南地域を支える農林水産業の持続的発展を図ることを通して、豪雨災害からの創造的復興及び地域の活性化を推進していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1304.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県	熊本地震の経験や教訓等を未来に語り継ぐ熊本地震震災ミュージアム体験・展示施設整備プロジェクト	熊本県の全域	平成２８年熊本地震・新型コロナウイルス・令和２年７月豪雨災害というトリプルパンチに見舞われている中、本県に甚大な被害をもたらした平成２８年熊本地震の経験、教訓等と熊本が誇る自然の豊かさや熊本地震から復旧・復興を遂げる姿を発信する熊本地震震災ミュージアム中核拠点「体験・展示施設」を整備することで、本県の交流・関係人口の拡大、ひいては移住定住の促進や地域産業の回復による地域活性化を通じた熊本地震からの創造的復興の推進を図り、本県の地方創生を深化させる。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a105.pdf			R9.3.31
熊本県	熊本県	くまもとＤＸグランドデザイン推進プロジェクト	熊本県の全域	デジタル社会の形成に向け、産学官で連携してデジタル化・ＤＸの取組みを推進する羅針盤となる「くまもとＤＸグランドデザイン」を策定し、２つのビジョン「産業の発展を共創し県民所得を伸ばし続ける県」「ひとを惹きつける快適・安心な生活環境を共創する県」を掲げた。これらビジョンの実現に向け、産学官が連携してデジタル化・ＤＸを推進する体制を整備し、県民や県内事業者のデジタル技術導入とＤＸの取組みを後押しする。また、本県の強みである農業分野について先行的にデジタル技術の導入を行い、波及効果を狙う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1310.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県	「グリーンエボリューション（緑の進化）」への挑戦！環境と競争力の両立による持続可能な地域づくり推進プロジェクト	熊本県の全域	有機農業技術の確立や農産物の生産過程のゼロカーボン化による「環境にやさしい農業の高度化」と「稼げる農業」の両立により、持続可能な農林水産業への進化「グリーンエボリューション」を実現し、食料の安全保障を強化する。また、地産地消・SDGsに対する機運醸成と消費意欲の向上や県産品の認知度向上と新たな販路開拓等による競争力の強化により、地域における経済の自立的好循環を促し、SDGsの理念に沿った魅力的で持続可能な地域づくりを行うことで、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1306.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県	産業の創出・集積に向けたエコシステム形成及び空港機能強化プロジェクト	熊本県の全域	熊本の強みであるライフサイエンス分野を中心に、阿蘇くまもと空港周辺地域を拠点として、これまで本県経済を牽引してきた半導体・自動車関連産業に続く「第３の柱」となる新たな産業の創出を目指す。その実現に向け、多様な人材の呼び込みや育成と、それらのプレーヤーによる交流等を通じて持続的にビジネスが生まれる好循環（エコシステム）の形成を図る。また、国際航空貨物輸送の実現により空港の機能を強化し、周辺地域の産業活性化に伴う移動需要を下支えする環境を整備する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1307.pdf			R9.3.31
熊本県	熊本県	「熊本の底力を！」新たな時代の流れに向けた企業の魅力向上、人材の育成発現プロジェクト	熊本県の全域	深化・高度化事業及びその前身事業における成果・課題を踏まえ、熊本地震、令和2年7月豪雨、新型コロナウイルス感染症で落ち込んだ中小企業者の業績の向上に加え魅力向上を図るとともに、県内高校と企業等と連携した取組みなどにより、優秀な若者の育成、県内定着を図る。また、テレワークを中心とする働き方改革や外国人受け入れのための環境を整備することで、ダイバーシティ社会への機運を醸成し、魅力ある企業に魅力ある人材が集まり、さらに企業や地域の魅力が向上する好循環を生み出すことにより、県経済の再生・復活を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1309.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県	世界のマーケットへチャレンジ！新たな自然共生型産業創出・販路開拓プロジェクト	熊本県の全域	これまで本県で実施してきた事業における成果及び、事業を行う中で新たに直面した課題を踏まえ、県内における自然共生型産業の経済的効果（売上額等）を更に拡大するとともに、海外への積極的な販路開拓・拡大など新たな事業展開を図るため、本事業では、「新規事業創出、既存事業イノベーションへの支援」、「デジタル技術を活用した地域経済牽引事業への重点的な支援」、「輸出障壁への対応に係る支援」の3つの柱で、本県におけるイノベーションを活性化するエコシステムの形成を推進し、地方創生を深化させる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1308.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県	シリコンアイランド九州の復活へ！ビッグチャンスを生かした熊本の持続的発展プロジェクト	熊本県の全域	台湾の世界的半導体メーカーであるTSMCの国内初となる新工場建設というビッグチャンスを生かし、半導体関連産業等の将来を担う人材の育成、新工場周辺地域の渋滞・交通アクセスの改善、ゼロカーボンの推進、国際的な教育環境の整備などに取り組むことで、県内への波及効果を最大化させるとともに、将来的にはシリコンアイランド九州の復活につなげ、半導体の安定供給を通して日本の経済安全保障に貢献する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0535.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県	熊本型フードバリューチェーン構築による稼げる農林水産業の実現プロジェクト	熊本県の全域	農林漁業者の所得向上のため、生産から販売までの各事業者の連携による付加価値創出等、フードバリューチェーンの最適化に取り組むとともに、生産性向上、生産コスト削減、販売ニーズに応じた安定供給等、持続可能な生産体制の構築に取り組む。また、国内における流通体系の確立、輸出に対応した商品づくりやプロモーション等、販路拡大に取り組むことで、稼げる農林水産業の実現による地域活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0536.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県	地域資源のリブランディングとインバウンド強化による地域活性化プロジェクト	熊本県の全域	コロナや災害といった外的要因により、著しく活力が低下している地域資源のリブランディングに取り組むことで、本県ならではの価値を明確化させ、観光地としての基盤を固めるとともに、SDGsをテーマとした高質かつ新しい教育旅行の受入体制強化や、観光関連データの「見える化」によるDXの推進に、県と観光事業者、地元関係者等が一丸となって取り組むことで、熊本の魅力・ブランド力を高め、熊本への誘客を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0537.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	熊本県の全域	県内に「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、地域企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起するとともに、関係機関(UIJターンセンターや地元金融機関等)との連携及び情報共有の促進等を通じて、副業・兼業を含めた企業が必要とするプロフェッショナル人材の獲得を支援する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0538.pdf			R10.3.31
熊本県	熊本県、熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、氷川町、芦北町、津奈木町、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町、苓北町	くまもと版地方創生移住・起業支援プロジェクト	熊本県の全域	熊本県の転出超過と県内企業の人手不足解消を目的として、移住者の金銭的負担を軽減し、本県への移住を促進するため、東京圏在住者が本県に移住し、県が制作・運営するマッチングサイトに掲載される県内企業に就職した場合、その者に対して移住に必要な経費の一部を補助する。また、併せて、地域コミュニティを維持し、地域住民や移住者の自立した地域づくりを推進するため、地域再生計画において定める社会的事業等の分野において地域課題の解決に資することを目的として新たに起業する者に対して、起業に必要な経費の一部を補助する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y132.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県、熊本県熊本市	国際スポーツ大会を契機とした観光基盤整備プロジェクト	熊本県の全域	2019年に本県が行った大規模国際スポーツ大会の大会運営ノウハウなどのレガシーを引き継ぎ、更に積み重ねるため、本県の強みであるバドミントンの国際大会を定期的に開催することで、交流人口の拡大と地域の活力の増大を図る。また、社会の変容に応じた新たな観光スタイルに対応することで、大会を契機に熊本を訪れた多くの方の県内周遊の促進や、新たな交流・関係人口の創出を図り、国際スポーツ大会を起爆剤とした更なる経済効果を生み出すことを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1313.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県、熊本県八代市及び熊本県球磨郡五木村	「やつしろ・いつき」豊かな地域資源を活かした個性きらめく地域再生計画	熊本県八代市の区域の一部（坂本町、東陽町及び泉町）及び球磨郡五木村の全域	八代市及び五木村は、九州山地の脊梁に位置する豊かな自然に恵まれた地域であり、特産品や伝統芸能、大自然を活用した観光による地域づくりを推進している。しかし、狭隘路線や落石区間が基幹産業である林業の木材流通に支障を来たし、幹線道路へのアクセス道路や地域交通網の整備の遅れにより観光交流人口が減少するなどの課題に直面している。このため、地方創生道整備推進交付金を活用し、市道及び林道を一体的に整備することで、物流の向上と産業の振興、個々の観光地の結びつきの強化を図り、地域の再生を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b513.pdf			R9.3.31
熊本県	熊本県及び熊本県玉名市	玉名地域の観光と経済・産業を支える港づくり計画	熊本県玉名郡長洲町及び熊本県玉名市の区域の一部 （長洲港、大正開漁港、玉名漁港、横島漁港）	長洲港は長崎県とのフェリーが就航し、玉名地域の観光や経済を支える重要な拠点であり、大正開漁港、玉名漁港、横島漁港は、養殖ノリの陸揚げが盛んに行われる地域水産業を支える重要な拠点であるが、各港の機能を維持するために、継続的な浚渫と、発生する浚渫土砂の処分先の確保が課題となっている。そのため、港湾（土砂処分場整備）及び漁港（水域施設浚渫）の一体的整備により、フェリー航路の維持及び水産業の経営安定化を実現するとともに、観光業と水産業の相互の振興を図ることで、地域経済の循環及び活性化を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0539.pdf			R10.3.31
熊本県	熊本県、熊本県宇土市、熊本県合志市	新たな視点での取組みによる持続可能な地域の実現プロジェクト	熊本県の全域	熊本への人の流れを創り、人材の流出を抑制するというこれまでの取組みに加え、従来の取組みとは異なった、新たな視点により、交流人口の拡大や健康づくりの取組み等をモデル的に実施するとともに、持続可能な地域の実現に向けた基盤づくりを行う。これにより、地域自らが主体となって継続的に取組みを行うことができる体制を整え、地域の取組みが自走化することで、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1315.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県及び熊本県菊池郡大津町	「農・林・工」産業活性化道路整備計画	熊本県菊池郡大津町の全域	地方創生道整備推進交付金により産業道路である林道や農道、町道を一体的に整備することで、営農・営林及び生産物の輸送に必要なルートを改善し、農林業の持続化・活性化を促進する。また、産業輸送車両を適切に誘導し地域の交通渋滞を解消することで、工業生産物の輸送効率の隘路解消と、住民の安全・生活利便性の確保を同時に実現し、「農商工並進のまち」として持続的な発展を達成する。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0540.pdf			R10.3.31
熊本県	熊本県及び熊本県上益城郡山都町	阿蘇山麓のまち・九州のへそ　山都町のみちネットワーク計画	熊本県上益城郡山都町の全域	令和５年度に開通を予定している九州中央自動車道矢部インターチェンジ（仮称）の開通を見据えたまちづくりを進めている。本計画において、広大な面積を有する本町に点在する農林業の生産拠点から集荷場や幹線道路等へのアクセス向上を図り、インターチェンジ出口付近に新たに整備を行っている「新道の駅」や様々な観光資源との往来をスムーズにするための町道・林道の整備を行う。また、道路の整備に併せて独自の取組みを実施することにより、観光客や移住定住者の増加を図り、活気ある山の都の実現を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b514.pdf			R9.3.31
熊本県	熊本県及び熊本県球磨郡多良木町	持続可能な農林業の生産体制の確立と災害に強いまちづくりプロジェクト	熊本県球磨郡多良木町の全域	本町は、熊本県の南部に位置し、町の面積の約83%が森林に覆われており、古くから農林業が盛んな町である。町の地形は南北に細長いものとなっており、山間部を中心に不便な道路事情となっている。そこで、町道林道の一体的な整備を図り、農林産物の生産性の向上を図るとともに、災害に強い交通網を確立する。加えて、林道整備を進め、総合的な産業振興、就業機会の確保、森林の環境維持を図り、林業に就業しやすい環境を整備する。これらにより、多良木町で林業を営みたい移住者等を増加させることを目標とする。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b515.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県及び山江村	地域資源の効率的な活用と観光交流促進プロジェクト	熊本県球磨郡山江村の全域	広域農道と林道を整備することにより、伐期を迎えた人工林の効率的且つ省力的な管理体制を確立するとともに、特用林産物であるニオイヒバ等の管理や搬出・流通ルート整備も行う。また、山江村の特産物である「やまえ栗」についても、生産圃場と集荷施設、更には加工施設からの販売ルートの整備ができ、より特産物としての流通を促進する。併せて村内の文化財や物産販売所を繋ぐ道が整備されることで観光入込客数の増加を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y760.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本市	熊本市しごと・ひと・まち創生推進計画	熊本市の全域	今後本市の人口減少が見込まれるなか、移住就業促進や雇用機会の確保、起業化できる環境整備などの社会減対策とともに、若者が安心して結婚、子育てできる雇用環境の整備やワークライフバランスのとれた就労環境の整備といった自然減対策について、重点的に取り組んでいく必要がある。 このような取組に対して行政だけではなく、企業からの寄付を募り、企業とのパートナーシップを構築し、企業の人材・ノウハウを活用してより強力に地方創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a216.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県熊本市	魅力ある農水産物・加工品を中心とした地場産品の販路拡大によるくまもと創生プロジェクト	熊本県熊本市の全域	本市農水産物等の魅力を発信し、ブランド力を向上するとともに、旺盛な海外需要を積極的に取り込み本市農水産物等の輸出額を増大させることで、農業者等の所得向上を図ることを目指す。また、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた物産事業者を支援することで、熊本の素材を活かした食品加工品や工芸品等地場産品の販路拡大につなげ、地場企業の経営基盤の安定化を図るとともに、農水産業を中心とするその他幅広い産業において、将来にわたり「しごと」を生み出し、地域が活力を維持・向上しながら発展していくことを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1316.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県熊本市	創業支援と地場企業の強化によるくまもと創生プロジェクト	熊本県熊本市の全域	熊本地震からの復興需要の剥落やコロナ禍による地域の産業競争力の低下に歯止めをかけるため、創業や起業支援による新たな事業所の創出や企業の技術革新の支援により地域に活力を生み出すとともに、質の高い多様な雇用の場を拡大することによって若者の転出を抑制し、若者が活躍するまちを実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y133.pdf			R9.3.31
熊本県	熊本県熊本市	花とみどりの魅力ある「森の都」再生プロジェクト	熊本県熊本市の全域	令和３年度末から令和４年度初頭にかけて本市で開催した全国都市緑化フェアでの賑わいの創出や機運の高まりを一過性のものに終わらせることなく、緑を感じる都市空間の形成や更なる賑わい創出、市民一人ひとりの緑化活動の向上等を図り、魅力ある「森の都くまもと」ブランドの再生を実現することで、花や緑を通した中心市街地の活性化と回遊性の向上による交流人口の拡大や、地域の魅力や特性を生かしたまちづくりを推進し、ひいては将来的な移住・定住の促進に繋げる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0541.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県熊本市	民間活力を活用した健康づくり（介護予防）事業	熊本県熊本市の全域	早期の健康づくり、介護予防の取組による健康寿命の延伸のためには健康志向の低い市民にも訴求し健康リテラシーの向上を図ることが求められている。そのような中、成果連動型民間委託契約方式（SIB）を採り、各ステークホルダーが連携して共通の目標に取り組むとともに、効果（データ）の見える化や行動経済学（ナッジ）を取り入れた働きかけを行うことにより、誰でも気軽に、自主的に健康づくりに取り組むことができる持続可能な環境の構築を行うことで、誰もが健康で生きがいを持って暮らすことができるまちの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0542.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県八代市	ウェルネスフードを核とした商流拠点づくりプロジェクト	熊本県八代市の全域	全国に誇る地域資源である本市の農林水産物等を活用した新たな取組みとして、世界的なウェルネス(健康)市場の高まりの中、日本一のトマト・晩白柚・い草をはじめとした特産品等を活用したウェルネスフードとして商品化を図り、マーケット及び消費者への訴求力を高めることで、販路の開拓を進める。さらに、販路拡大のための商流拠点を地域内に構築することにより、国内はもとより今後拡大していく海外へのビジネス展開を進め、地域食関連産業並びに地域の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1318.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県八代市	八代市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県八代市の全域	本市の人口は、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少が続き、出生数も減少傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いている。社会動態は、特に若者世代の転出が多くなっているが、農業の研修などを目的とした外国人の転入者が増加していることもあり、近年は転出入数が概ね均衡している。これらの課題に対応するため、出生数が増える環境づくりや社会減少を抑える取組みとあわせ、雇用の創出や安心して暮らし続けられる地域づくりを進め、人口減少に歯止めをかけていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y048.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県八代市	スマート農業技術の導入による担い手確保・所得向上計画	熊本県八代市の全域	担い手確保・育成、稼げる農業構築に向け、若手農業者等によるリビングラボを開催し、多面的に理解し、学びあい解決策を提案する場を設け、八代市の農業が抱える各分野の課題を抽出するとともに、スマート農業技術の導入・実証実験を実施し、本市農業の課題解決につなげるもの。 　また、早期の現場実装を見据え、キーマンとなる担い手を確保・育成するために、特に若手・女性農業者の人材育成や先進事例調査研究などの支援を行うことで、スマート農業技術の理解を浸透させ、技術導入に向けた機運を醸成する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1319.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県八代市	デジタル医療MaaS推進事業	熊本県八代市の全域	山間部かつ八代市全体お４分の１を占める広大な面積である坂本地域は医療機関がないため、移動手段を持たない高齢者の中には通院のために市街地へ転居する方もおり、人口減少の一因となっている。今回、デジタル医療MaaS推進事業を実施し、医療機関受診に係る負担の軽減と医療サービスの安定した提供を実現することで、高齢者に限らず子供も安心して生活できるようになり、人口流出の防止及び転出した人が戻ってこれる環境を目指すとともに、本市の掲げる「安全・安心で、持続的に発展するまち“スマートシティやつしろ”」を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1320.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県八代市	八代の儲かるアサリ漁業のV字回復計画	熊本県八代市の全域	本市の主要水産物であるアサリは、漁獲量激減により、漁業就業者が減少し、後継者不足が著しく、持続可能な水産業の維持が厳しい状況となり、従来の経験や勘に頼った漁業や販売体制の見直しが必要である。そこで、アサリを対象に、「漁業収益の向上」、「漁獲量の拡大」の２つの視点において、デジタル技術を活用することで、収益安定化及び後継者不足の解消を図る。また、アサリの観光漁業等を取り入れ、農林水産分野以外への波及効果が期待され、持続可能な地域社会の構築に向けた定住人口や関係人口の拡大にも貢献する。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a050.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県八代市、熊本県氷川町、熊本県芦北町	ＤＸによる八代圏域ツナガルプロジェクト	熊本県八代市、熊本県八代郡氷川町及び熊本県葦北郡芦北町の全域	圏域内企業の魅力発信及び学生のキャリア教育推進、雇用の受け皿確保のため、２０１６年に八代市及び圏域内経済団体で設立した「一般社団法人　八代圏域雇用促進センター」が主体となり、若年者の圏域内定着及び移住事業を一体的に展開し、また、企業価値の向上並びに雇用の確保を目的とした事業も併せて実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1321.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県八代市、熊本県芦北町、熊本県氷川町	アフターコロナを見据えたアウトドアツーリズム振興による関係人口の創出	熊本県八代市、熊本県氷川町、熊本県芦北町の全域	八代市・氷川町・芦北町の3市町で連携し、歴史・伝統文化・自然・景観を活かしたサイクルツーリズム、キャンプの2つの柱を中心とした「アウトドアツーリズム」を推進し、地域一帯をアウトドアツーリズムによるブランディングを行うことで、交流人口の拡大、関係人口の創出を行い、「地域資源を活かした多様な交流」を実現させる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1322.pdf			R7.3.31
熊本県	人吉市	人吉生産性向上協創拠点整備計画　～”人吉球磨スタイル”ローカルイノベーション協創拠点を目指して～	人吉市の全域	本計画は、「日本遺産人吉球磨を発信・域内へ人を送り出すエントランスセンター」や「くつろぎを提供する温泉」「人吉しごとサポートセンター」に加え、ＩＴ企業等の集積を促進する施策を執る中、サテライトオフィスやコワーキングスペース等を整備することで、地域内外の交流増加、地域が抱える課題等の収集、人吉しごとサポートセンターと連携した地域人材の確保や他業務の技術との協力によりしごとの創出が期待できるなど、各機能の好循環を創出し、ローカルイノベーションを起こす人吉球磨スタイルの生産性向上協創拠点化を図るもの。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a795.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県人吉市	人吉生産性向上協創拠点機能強化整備計画～ワーケーション・デュアルライフによるローカルイノベーションの更なる加速について～	熊本県人吉市及び球磨郡の全域	これまでの地方創生推進交付金事業で集約されたＩＴ企業等のニーズを踏まえ、ワーケーションに関心が高い都市部のＩＴ企業等やデュアラー等をターゲットとして旧宿泊室等の改修、旧厨房、中庭などのリノベーション等を行うことにより、ビジネスキャンプ等による体験機能を強化し、関係人口の創出にさらに取り組む。そして、これまで整備された日本遺産関連機能、起業創業関連機能等を有機的につなげ、人吉生産性向上協創拠点の付加価値を更に高め、ローカルイノベーションによる新たなしごとの創出、移住定住促進等を一体的に推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a743.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県人吉市	みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよしプロジェクト	熊本県人吉市の全域	「みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし」をまちづくりの理念として掲げ、鎌倉時代から脈々と続く相良文化、球磨川をはじめとする豊かな自然を次の世代へ受け渡していくこと、そして、その価値をさらに磨き上げることを大事な視点と捉え、本市に住むすべての市民の幸せにつなげるための道標として策定した総合計画を推進することにより、「新たな価値の創造　次なる挑戦へ　未来協創都市ひとよし」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a105.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県人吉市、熊本県錦町、熊本県多良木町、熊本県湯前町、熊本県水上村、熊本県相良村、熊本県五木村、熊本県山江村、熊本県球磨村、熊本県あさぎり町	人吉球磨10市町村が一体となった地域連携DMOによる観光地域づくりプロジェクト	熊本県人吉市並びに熊本県球磨郡錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村及びあさぎり町の全域	観光を地域の持続的発展を支える産業として位置づけ、民間主導により様々な地域資源をマーケティング視点に立った傘ブランドに統合し、新たな商品を開発して国内外の消費者に訴求することで、競争力のある観光地域づくりを進め、地域の「稼ぐ力」を強化する。 また、持続性のある観光地域づくりとするため、同協議会において、継続的なデータ整備や受入態勢づくりを行うとともに、日本版ＤＭＯ法人への登録に向けて法人化に取り組み、地域内の推進体制を確立する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1323.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県荒尾市	「荒尾梨」産地魅力化プロジェクト	熊本県荒尾市の全域	「荒尾梨」は荒尾市を代表する特産品であり、九州最大級の梨の産地となっている。昨今の気象災害や社会情勢の変化等に対応していくため、「荒尾梨」の梨農家・JAたまな・荒尾市が一体となって、「荒尾梨」のブランド開発やECサイト等を活用した販路拡大に取り組むことで、梨農家の経営の安定化、農業所得の向上につなげ、持続可能な梨の産地を目指す。また、道の駅整備を契機に、市内飲食店や地元高校と連携した地産地消・食育を推進し、地域経済の活性化、郷土愛の醸成、交流人口の拡大等につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1324.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県荒尾市	公共交通の利用機会拡大による新たな地域需要創出事業	熊本県荒尾市の全域	AIオンデマンドタクシーの利用促進を図りながら、AIを用いたビッグデータの活用による市内公共交通網の充実により、公共交通利用者の利便性向上を図ることで、公共交通全体の利用喚増によるコンパクトシティ化の推進に加え、移動と関連する医療・介護、商業、観光分野といった様々な政策分野との連携により、高齢者支援・子育て支援など市民生活を充実させつつ、コロナ禍に適応しながら効果的・効率的な事業を開発、実施することで、暮らしやすい社会環境の整備とまちの賑わいの両立に繋げる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1325.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県荒尾市	荒尾市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県荒尾市の全域	先端技術の積極的な活用により暮らしの利便性を高める一方で、地域コミュニティの充実を併せて推進することで暮らしの安心感を創出し、まちの魅力を高める「まちの創生」、妊娠から出産、幼児教育・義務教育・高校教育までの一貫したサポートで、子どもを産み育てやすい環境をつくるとともに、子どもから高齢者まであらゆる市民が健康で生きがいをもって生活できるようにする「ひとの創生」、経済の活性化により安定した暮らしを守るとともに、起業など夢の実現を応援する「しごとの創生」の好循環を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b225.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県荒尾市	荒尾市ウェルネス拠点施設を中心とした地域経済活性化プロジェクト	熊本県荒尾市の全域	ウェルネス拠点施設は、地域活性化拠点施設と同地区内に整備を検討している保健・福祉・子育て支援施設の複合化施設として整備するものである。地域活性化拠点施設は、物販・飲食施設における地場産品の販売等を通して生産者等の所得向上、地産地消の促進による地域内経済の循環の推進、保健・福祉・子育て支援施設との連携による健康増進や子育て支援機能、広域も視野に入れた防災拠点機能、南新地地区に立地する周辺施設との連携により新たな価値を創造する機能など、あらゆる施策や取組を推進する施設として整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y134.pdf			R10.3.31
熊本県	熊本県水俣市	道の駅みなまた再整備計画	熊本県水俣市の全域	熊本県の南端に位置する水俣市に都市部からの新しい人の流れを作り出すため、“より豊かに過ごせる居心地の良い世代交流拠点へ”をコンセプトに水俣広域公園内にある道の駅みなまたの施設群をリニューアルし、水俣の旬に出会え、休憩、喫茶、軽食等が楽しめるパークショップの新築をはじめ、木の魅力に特化したキッズ＆ベビーのための木のおもちゃ館や、カフェのようにお洒落な空間での域内情報の発信、どこよりも美しく快適なトイレなど、利用者が訪れやすく心にゆとりが持てる交流の場を創造する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a635.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県水俣市	水俣市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県水俣市の全域	人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルを形成する危険性をはらんでいる。本計画では、人口減少に歯止めをかけ、地域力を高め、人々が安心して暮らし、働き、子どもを産み育てられ、持続可能な地域力づくりに取り組むため、「強い産業基盤をつくり、安心して働ける水俣をつくる事業」、「人材を育て、水俣への新しいひとの流れを作る事業」、「水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「安心して暮らせる魅力的な水俣をつくる事業」の４つの事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0092.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県玉名市	玉名市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県玉名市の全域	「第２期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める４つの基本目標の「玉名市の地域資源を活用した産業を育成し、魅力ある雇用を創出する」、「玉名市への新たな人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」のほか２つの横断的な目標である「多様な人材の活躍を推進する」及び「新しい時代の流れを力にする」に資する事業を、応援税制の活用企業からの寄附金を充て実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a087.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県山鹿市	山鹿市ふるさと未来創造事業推進計画	熊本県山鹿市の全域	観光、商業、農業、教育分野の連携を強化し、スポーツ合宿にターゲットを絞った宿泊助成や、ICT等を活用した新たな観光ツールの導入、農産物を活用した商品開発及び販売促進を行うことで、観光入込客数等の増加を目指す。またeスポーツやプログラミング学習の導入、まちゼミ等を通じ市内事業者のけん引役・調整役を育成し、事業者間及び市民との交流を活性化することで、新たな人材が中心となったにぎわいのあるまちづくりにつなげる。これらの事業を推進することにより交流人口の拡大や地域の未来を担う人材の発掘・育成強化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1326.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県山鹿市	山鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県山鹿市の全域	「第２期山鹿市総合戦略」で定める３つの基本目標である「地域の未来を支える人材・組織を育て、つなぎ広げる」、「明日の幸せを語れる暮らしをつくる」及び「本市が成長するためのエンジンとなるような取組を戦略化する」に資する事業を、法人からの寄附を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c153.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県菊池市	養生市場賑わい創出事業	熊本県菊池市の全域	農産物直売機能の充実として、全体のレイアウトを見直し陳列ワゴンを一新し、同時に売り場の床、壁、空調、照明の模様替えにより、顧客満足度を高める。また、新たな機能として、交流・憩いのスペースとしてのカフェテリアや、地元食材が味わえるレストランを増設する。これらの整備を行うことで、魅力ある地域振興の拠点として生まれ変わり、地域外からの交流人口を増加させるとともに、市民に親しまれる「養生市場」として地域の賑わいを創り出す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a746.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県菊池市	菊池市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県菊池市の全域	「菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める４つの基本事業（菊池の宝を発信し、ひとが繋ぐ交流のまちづくり、稼ぐ力の創出で働きたいまちづくり、人を大切にし一人ひとりが輝くまちづくり、安心・安全な住みやすいまちづくり）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a073.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県宇土市	宇土市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県宇土市の全域	人口減少問題への対応や地域経済縮小の克服などの地方創生を目的とした「第２期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、次の４つの基本目標に資する事業を展開する。基本目標１「新しいひとの流れをつくる」、基本目標２「切れ目のない子育て支援」、基本目標３「安定したしごとをつくる」、基本目標４「多様な主体による持続可能な社会づくり」。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a136.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県上天草市	湯島交流拠点施設整備事業	熊本県上天草市の区域の一部（湯島地区）	湯島を存続させるためには、市外からの若者の移住を促進し、地域の活性化を図る必要がある。そのためには、お試し移住やシェアオフィスの利用環境を整備することで、増加する交流人口の中から、湯島の移住定住の促進を図る。 　民間事業者による超高速通信網等の整備により、島民及び観光客等の利便性が向上することで、離島のハンディを少しでも埋めることができ、国内外に向けて随時情報発信及び新たな仕事の創出や島内の利益向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y143.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県上天草市	遊ぶ×働く×移住する上天草関係人口創出事業	熊本県上天草市の全域	上天草ならではの資源を活用した「遊ぶ」「働く」をキーワードに新たな切り口での観光誘客・移住施策を実施し、関係人口ひいては移住・定住人口の拡大を目指す。また、地方創生を担う人材の確保・育成を実現し、持続可能なまちづくりに繋げる。具体的には、ワーケーション事業を基軸として、ロケーションの情報発信や「釣り」を軸としたブルーツーリズム事業を行うほか、それらを効率的かつ効果的に継続性をもって実施するため、まちづくり運営団体を設立し、地域・地方創生を担う人材の確保・育成等を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1327.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県上天草市	上天草市まちひとしごと創生推進計画	熊本県上天草市の全域	第２期上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業をさらに推進していくために、総合戦略の基本目標を基にした４つの方向性（「上天草市が好きになる」「上天草市に行きたくなる」「上天草で働きたくなる」「上天草市に住みたくなる」）を掲げ、関係人口創出や地域のまちづくりへの参画意識醸成、市の観光資源を最大限に活用した誘客施策、地場産業の強化支援・育成、及び市民が安心して結婚・妊娠・出産・子育てに臨める環境整備など、さまざまな施策を実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b226.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県上天草市	サーキュラーアイランドプロジェクト	熊本県上天草市の全域	本事業は、持続可能なまちの実現を目指し、Well-beingが高まるような取組を行って定住を促進するものである。小さな循環型エリアの構築においては、食品残渣の有効活用によるゴミの減量化、余剰及び規格外作物を加工品としての開発し、Ｅコマースを活用した販売拡大、子ども達の地域の再発見から郷土愛の醸成及び地域一体となった体験機会の創出に取り組む。また、本市の強みである海を守り、活かす面から、藻場の造成を実施し水産資源の生息域の拡大を図るブルーカーボン事業に取り組むこととしている。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0544.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県宇城市	宇城市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県宇城市の全域	『人々がこの地域で生まれ育ち、宇城市の優れた子育て支援や教育を受けて、生涯にわたり健康に過ごしながら、地域社会で活躍・貢献し、次世代を育む』 この考え方を、行政だけでなく、市民や企業、団体等、官民一体となって多様な分野において取組を進めることで、市の魅力や住みやすさをたくさんの人に知ってもらい、この地域に「集う、暮らす、活躍する」関係人口の創出に繋げます。この基本理念を象徴するフレーズとして「ＵＫＩＮＩＳＵＭ」を掲げ、宇城市の主義や流儀、傾向を浸透させ、地方創生の実現に向けて取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a137.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県阿蘇市	阿蘇市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇市の全域	阿蘇市の人口は、昭和55年からの推移を見ると減少傾向にあり、昭和55年から平成27年にかけ6,986人が減少。国勢調査では平成27年には27,018人、令和２年には24,930人となっている。 国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和７年の総人口は約24,000人まで減少と想定されている。このまま人口減少が加速すると地域コミュニティの衰退が懸念される。 この為、既存の産業の育成や新産業の創出、都市機能の集積による魅力あるまちづくりを進め、雇用創出や交流人口の拡大、定住促進へと繋げていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c154.pdf			R7.3.31
熊本県	天草市	宮地岳観光交流施設の整備による天草市の観光振興と地域活性化	天草市の全域	道の駅の機能を有する「宮地岳観光交流施設」を整備する。同施設には、地域の「かかし」を活かしたまちづくりを推進するため、「かかし」の常設展示のほか、物販・飲食スペースを設置し、地域資源を活用した地域産品・加工品の販売や飲食の提供などにより、地域住民と観光客の交流による更なる地域の活性化及び経済波及効果を高める。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a799.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県天草市	天草市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県天草市の全域	本市の人口は、合計特殊出生率が1.85と現在の人口置換水準である2.07に届いていないことや進む晩婚化・非婚化、魅力的な雇用の場が少ないことや大学等がないことに伴う市外就職・進学による転出超過により減少の一途を辿っている。 そこで、これらの課題に対応するため、天草に住みたい、帰りたいという希望を叶え、人口移動による社会減を縮減し、さらに出生数が増える環境をつくるとともに、魅力的な雇用の創出や安心して暮らし続けられる地域づくりを推進することで人口減少に歯止めをかけ、都市経営の維持を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b449.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県天草市	スポーツ施設を活用した交流人口拡大とコンパクトな都市づくりによる「天草」の再生	熊本県天草市の全域	本市では、交流人口を増加させるため、スポーツの大会・合宿誘致や天草型のツーリズム構築などに取り組んでいる。そこで、本市の交流拠点ゾーンである本渡地域に「スポーツコミッションセンター」を整備することにより、コンパクトな都市づくりを進めるとともに、スポーツ大会（天草宝島国際トライアスロン大会・九州中学校駅伝大会・障がい者スポーツ大会等）や合宿（実業団陸上部・サッカー等）などの誘致事業の強化により交流人口の増加及びスポーツツーリズム消費額向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a637.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県天草市	天草市デジタルアートの島創造事業	熊本県天草市の全域	人口減少が深刻な本市において、若者や女性が希望を叶え、やりがいのある魅力的な雇用の場の創出が地域再生のカギとなっている。そこで、天草になかった、若者に人気かつ外貨を稼ぐことができ、本市の豊かな自然・文化・歴史が織りなす良質なクリエイティブ環境が活かせる、ゲーム・アニメ等のコンテンツ産業について、産官学が連携し、ゲーム・アニメ・CG等制作会社の誘致やデジタルアート人材の育成・誘致等に取組むことで地場産業化を図る。そして、労働人口流出抑制及び地域経済循環率向上に繋げ、持続可能な天草を創生する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0545.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県天草市	林業６次産業化推進事業	熊本県天草市の全域	本市では林業従事者の減少により、適切な管理ができている森林は全体の約40%にとどまっており、市産材の搬出量は低迷している。そこで本事業では新規林業就業希望者向けの宣伝活動や研修プログラムの開催、就業後の支援を積極的に行うことで林業従事者を確保し、それによる市全体での適切な森林管理の実現と市産材搬出量の増加を図る。加えて、市内外の子供から大人まで誰でも安全に参加できる木育・自然体験プログラム等の開催や、木製品開発・販売により市産材の利用を促進することで、林業6次産業化の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0546.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県合志市	合志市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県合志市の全域	合志市の人口は1975年あたりから現在まで増加傾向が続いているが、人口増と同時に福祉や教育に関する予算も急激に増加している。しかし、市のほとんどが市街化調整区域となっており、新たに工場等を建設することができず、雇用の場の創出が困難な状況であり、このまま放置すれば、地域活力の低下、地方財政の悪化を招く恐れがある。市民の希望の実現、官民連携による地域産業の多様化を図り、安定した雇用の創出や地域が活性化するまちづくり等を通じて、市民が暮らしに満足し、住み続けたい地域にすることで地域再生を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a138.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県合志市	市民と地域産業の共創が生み出すウェルビーイングなまちづくり事業	熊本県合志市の全域	健康と幸福をキーワードに、あらゆる産業にデジタルの視点を加え、市民が興味を持ち行動を変容する仕掛けと産学官の有機的な連携から新たなマーケット（健康自然共生型産業）の創出を行う。併せて、データニ次利用から生み出される価値を利益と変え自走を目指す。 将来的には、公共性の高いオープンデータを整備し、企業や市民等あらゆる主体が可能な範囲で知恵を持ち寄り参加できる環境を整える。 本事業により、地域包括ケアシステムとデジタル田園都市国家構想を同時に実現し、持続可能でウェルビーイングな地域社会形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1328.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県合志市	「健幸都市こうし」デジタルキッチンプロジェクト	熊本県合志市の全域	本事業は、地域経済の循環を創出するエンジンとなるべく官民連携により設立された事業推進法人が核となり、「食」を中心とした地域資源を最大限に活用しながら、デジタル技術の活用と移動販売による新たなビジネスモデルを構築し、市民サービスの向上や事業者の支援を行い、持続的な地域経済の好循環につなげていく。これにより、特産品の販路拡大や観光客の増加を通じて、地域の農林業だけでなく、飲食店や農林業体験など観光分野においても雇用創出を図るとともに、賑わいと活力のあるまちづくりを行う。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1329.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県下益城郡美里町	空き家等古民家利活用による地域活性化プロジェクト計画	熊本県下益城郡美里町の全域	本町は人口減少により空き家が増加し、現在、約300戸の空き家が存在する。本計画において、空き家情報のデータベース化を継続しながら、所有者に利活用案を提示するとともに、空き家バンク制度の運営を通して、利活用を促進することで移住定住人口の増加を図る。また、空き家に関する相談に対応できる人材育成やお試し暮らし体験施設等への空き家整備をDIYワークショップ形式で行うことで、交流人口の増加や仕事の創出につなげるとともに、地域住民にも建物の価値を再認識させ、空き家の発生抑制につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b450.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県下益城郡美里町	美里町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県下益城郡美里町の全域	本町においては自然動態、社会動態共に減少傾向にあることから、第2期美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「基幹産業の再生や雇用の創出」、「交流人口や関係人口の拡大」、「結婚・出産・子育ての支援」、「安心安全な魅力的なまちづくり」に取り組むことで、人口減少の緩和を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a139.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県甲佐町、熊本県美里町	緑川を中心に地域資源を生かした活性化プロジェクト事業	熊本県美里町の全域及び熊本県甲佐町の全域	甲佐町と美里町両町の社会減の状況を見ると、特に若い世代の転出超過が大きなウェイトを占めており、転出先や通勤・通学先においては熊本市が圧倒的に多い状況にある。両町の地域特性を生かした取組みにより、人口流出、特に進学・就職・結婚・住まい探しなどの機会に転出する状況を防ぐとともに、交流人口の拡大・関係人口の創出を図り、人口流入を促進する。特に、特色ある教育環境の整備・充実、情報発信を行うことで、子育て世代の流出防止、流入・定住促進につなげる。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y135.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県玉名郡玉東町	玉東町賑わいのまちづくり推進計画	熊本県玉名郡玉東町の全域	本町では、1947年をピークに人口減少が始まっており、少子高齢化や若者の人口流出が重要な課題となっています。 本町が有する交通の利便性や農業振興地等の特性を生かして、近隣市町村等から移住定住・関係人口の創出拡充を促進し、地域経済の活性化、地方創生を目指すものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a088.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県玉東町	官民融合による町の弱点克服プロジェクト	熊本県玉東町の全域	町の弱点である「買物環境不足」「働く場所不足」といった課題に対応しながら、「ＳＤＧｓの推進」や「ウクライナ避難民の支援を通じた多文化共生社会の創生」のため、玉東町内で最も立地が良い玉東町役場庁舎建設計画地に新庁舎と併せ、「民間テナント入居スペース」と「交流スペース」を設ける。具体的には整備する施設を３階建てとし、１階部分に民間テナント入居スペースと交流スペースを確保し、２階及び３階を庁舎機能とする。これにより、官民融合による相乗効果の発揮を狙い、玉東町の地方創生の推進を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0547.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k31.pdf	R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県玉名郡南関町	南関町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県玉名郡南関町の全域	南関町の最重要課題である人口減少問題の解決に向け、豊富な地域資源を活かし、地元にある豊かな自然や環境、歴史や文化、あるいは特産品や人とのつながりを活かし、多様な人々と支えあいながら、町民にとっても、来訪者にとっても魅力ある包摂的な南関ブランドを確立させるとともに、「誰もが暮らしやすい持続可能な町」の実現を目指しています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a217.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県玉名郡長洲町	長洲町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県玉名郡長洲町の全域	少子高齢化に対する課題を解決し、人口流出に歯止めをかけるため、「第2期長洲町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「しごとをつくり、安心して働けるまちづくり事業」、「町とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる事業」、「安心して、結婚、出産、子育てができ、質の高い教育を受けられるまちづくり事業」、「安全・安心に暮らすことができる、魅力的なまちづくり事業」、「多様な人材の活用を推進する事業」を実施し、町民がお互いの絆を深めながら郷土愛を高め、自信と誇りに満ちたまちづくりへと取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b451.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県玉名郡和水町	和水町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県玉名郡和水町の全域	最重要課題である人口減少問題の解決に向けて、和水町が持つ豊かな自然や環境、歴史や文化、産業資源や人とのつながりを最大限活かし、交流人口の拡大と定住人口の減少抑制に重点を置きながら、町民にとっても、来訪者にとっても魅力ある「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指しています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c155.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県菊池郡大津町	第２期大津町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県菊池郡大津町の全域	大津町は、自然動態、社会動態ともにプラスを示しており、1975年以降人口は増加している。特に社会動態は、男女ともに若者の流入が多い傾向があるが、国全体として人口が減少する中、本町への人口流入元となっている地域においても人口減少が進行していることから、今後は転入数の減少が見込まれる。将来の人口減少に対応するため、町民の結婚・出産・子育ての希望が叶う環境づくり、魅力ある産業としごと場の創出、まちの住みやすさ機能の向上と関係人口の創出に向けて取り組み、地域再生を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a087.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県菊池郡菊陽町	菊陽町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県菊池郡菊陽町の全域	菊陽町は、1970年代から40年以上人口の増加が続いているものの、将来的には年少人口割合及び生産年齢人口割合の減少や老年人口割合の増加が見込まれており、これまでのような人口増加による町の経済の成長や発展が停滞していくことも見据える必要がある。こうした課題にいち早く対応するため、第２期菊陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標を実現するための施策を推進し、本町に更に「しごと」が生まれ、「ひと」が集い、活気あふれる「まち」づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y053.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県南小国町	まちの人事部機能の創出による人材還流促進及びデータバンク構築・利活用計画	熊本県南小国町の全域	地域内外の人材の流動性を高めることにより、地域産業の担い手不足を解消し、地域の活性化及び持続的成長を図る。正規・非正規に限らないワークシェアリングやパラレルキャリアなどの多様な働き方を求める人と、地域内事業者の求人・求職のニーズとのマッチングや、マッチング後の定着を支援する研修を実施する。また、ＩＣＴ・ＩｏＴ技術により人材情報をデータベース化し可視化することで、マッチング精度の向上や、地域内事業者と連携した事業の立ち上げ、地域内外の人材自身の起業・継業等などにも展開していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1331.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県阿蘇郡南小国町	南小国町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇郡南小国町の全域	南小国町では、急速に進行する人口減少・高齢化や相次いで発生する自然災害を見据え、地域の活力を維持・向上していくとともに町民の暮らしをしっかりと守っていくことがこれまで以上に求められています。様々な課題がある中で、「自然環境を大切にしたまちづくり」、「地域資源の特性を活かしたまちづくり」及び「人が輝く活力のあるまちづくり」を基本思想とする「きよらの郷づくり」を推進し、限られた本町の経営資源を最大限有効に活用して、町民としっかりと将来のビジョンを共有したうえで、計画的かつ総合的に実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a089.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡小国町	小国町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇郡小国町の全域	小国町の最重要課題である人口減少問題の解決に向け、豊富な地熱や森林など、地元にある豊かな自然や環境、歴史や文化、あるいは特産品や人とのつながりを活かし、多様な人々と支えあいながら、町民にとっても、来訪者にとっても魅力ある包摂的な小国のライフスタイルとして確立させるとともに、SDGs未来都市として「地域資源を活かし、循環型の社会と産業を創出し、将来にわたって持続可能な町」の実現を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a140.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県小国町	北里柴三郎記念館拠点整備事業	熊本県小国町の全域	小国町の基幹産業である観光業は、熊本地震や新型コロナウィルス感染症の影響により疲弊している。そのような中、2024年に発行される新千円札肖像画に、小国町出身であり近代医学の父と称される北里柴三郎博士が決定した。その契機に、北里柴三郎記念館をデジタル技術を活用したシアタールームなどの整備を行い、安心安全な滞在型観光拠点とし、観光入込客数と観光消費額の増加を図ることで、観光業などに利益の還元をするとともに、それに関わる雇用の創出など、地域経済の活性化と人口流出抑制を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a106.pdf			R9.3.31
熊本県	熊本県小国町	北里柴三郎博士を軸とした交流促進事業	熊本県小国町の全域	熊本地震や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、低迷する観光業の経済循環を目的に拠点整備交付金において北里柴三郎記念館の整備により、安心安全な滞在型観光地の拠点が確立される。その拠点を軸に、教育、一般向けの旅行ツアーや医療分野のセミナーの開催を行い、観光入込客数の増加と観光消費額の増加を図ることで、低迷する観光業や町内事業所などの利益の還元をするとともに、それに関わる雇用の創出など、地域経済の活性化と人口流出抑制を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y136.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県産山村	稼げる村づくり推進プロジェクト	熊本県阿蘇郡産山村の全域	村内資源（シイタケ、こんにゃく等）を活用した6次産業化商品の開発・新規創業の推進、宿泊を含んだ村の歴史・文化・自然を一体的に体験できる総合旅行商品等の開発・販売、観光事業と商品販売・ふるさと納税等の連携等を実施することにより、商品の売り上げ向上、観光消費額の増加、観光と6次産業化商品の販売強化等の事業間連携による事業効果を促進し、これら事業の推進に必要となる体制を構築することで「稼げる村づくり」を実現させ、雇用と仕事の選択肢を増やし、村への「若者の定着」につなげていく。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1333.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡産山村	産山村小さな拠点整備事業（産山アグリセンター）	熊本県阿蘇郡産山村の全域	ＪＡ阿蘇が村へ無償譲渡した敷地・施設を再活用して「産山アグリセンター」（仮称）を整備する事業。基幹産業である農林畜産業のワンストップ総合窓口を設置し、6次産業化や販売網の拡大を通して農産物の売り上げを向上させ、稼げる環境を創出する。同時に、就農・営農支援を行い、農家の後継者や移住定住者を確保し、若者の定着へとつなげていくことで、農林畜産業の衰退と担い手不足といった課題の解決を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a106.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県阿蘇郡産山村	産山村むら・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇郡産山村の全域	産山村むら・ひと・しごと創生推進計画では、村民の力を結集して村の魅力を改めて見直し、磨き上げ、情報発信することで村に活力を生み出し、新しい人の流れを創り出すとともに、村の基幹産業である農業を軸とする仕事や自然環境を活かした仕事を創り出し、新しいお金の流れをつくります。また、すべての世代がいつまでも安心して暮らすことができる村の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a219.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡産山村	産山村小さな拠点整備事業（産山ふれあいセンター及び産山ふれあい広場）	熊本県阿蘇郡産山村の全域	ＪＡ阿蘇が村へ無償譲渡した敷地・施設を再活用して「産山ふれあいセンター」（仮称）及び「産山ふれあい広場」（仮称）を整備する事業。稼げる環境の創出、高齢者への生活支援サービスの拡充、関係人口の拡大・移住定住の促進に取り組み、少子高齢化や過疎化といった課題の解決を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a640.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡高森町	高森まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇郡高森町の全域	南阿蘇鉄道全線運行再開等の熊本地震からの創造的復興を見据えた町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現及び移住・定住の促進や、民間企業等との連携協定に基づく事業の推進による新規産業創出及び基幹産業などの地場産業での安定した雇用の創出、並びに本町独自の情報通信基盤施設等の地域資源を有効活用した魅力的なまちづくりを通じて、人口流出等の社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y755.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡高森町	サスティナブルホームタウンミュージアム「草部郷土資料・クラフト体験館（仮称）」整備事業計画	熊本県阿蘇郡高森町の全域	草部地域の魅力である歴史的資源を活用した「民族郷土資料館及びクラフト（陶芸・木工等の伝統文化）体験スペース」の整備を行い、地域の歴史と文化を守ることと併せて、地域の人材を活用しクラフト体験を実施する。地域内外からの訪問者に体験させることで滞在時間を延ばし、再来訪に繋げる。また、地域の持続可能な経営とするため、体験スペースに加え、地域特産品販売スペースを設け、販売手数料等を得て、自立した運営を図り、地域住民の所得向上に寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a641.pdf	【軽微変更】 R3.6.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k036.pdf	R8.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡高森町	高森駅舎観光拠点施設整備事業計画	熊本県阿蘇郡高森町の全域	南阿蘇鉄道高森駅を始めとした周辺施設を観光の玄関口機能、交通結節機能、コミュニティ機能等を備えた複合施設として、一体的に整備する。観光のゲートウェイとして、高森駅舎内に町内各地の観光情報を発信する機能や、阿蘇五岳と列車のツーショットが望める待機室、本町の特産品等を販売するスペースを整備し、本町の魅力をアピールするとともに鉄道利用者を始めとした観光客が気軽に滞在できるようにすることで、町内各所への周遊性を高め、観光消費拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a107.pdf			R9.3.31
熊本県	熊本県高森町	高森駅交流拠点施設整備事業計画	熊本県高森町の全域	南阿蘇鉄道高森駅を始めとした駅周辺施設を観光の玄関口機能、交通結節機能、コミュニティ機能等を備えた複合施設として、一体的な交流拠点施設を新規整備する。施設内には、列車と風景が見える展望施設や観光客・住民全ての快適な居場所となる待合スペース、居心地の良い空間を創出できる学習・多目的スペースを整備。また、イベント時には住民の料理教室や地元特産品の試食販売等の貸出スペースを整備し、鉄道利用者を始めとした観光客等が気軽に滞在できるようにすることで、町内各所への周遊性を高め、観光消費拡大を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0548.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県阿蘇郡西原村	西原村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇郡西原村の全域	西原村は、交通アクセスの利便性に恵まれた立地条件と、豊かな自然と景観、農村の静けさを併せ持ち、その恵まれた住環境を求めて、熊本都市圏域に勤務する転入者が増加してきた。 平成28年熊本地震以降、人口が微減傾向にある中、人口減少が経済の停滞を招き、経済の停滞が更なる人口の減少を招くという負の連鎖に陥らないためにも、本村の特色である「地理条件の地域特性」及び「観光資源・文化資源等豊富な地域資源」を活かし、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の更なる確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c156.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡南阿蘇村	南阿蘇村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇郡南阿蘇村の全域	本村は自然減の状態が続き、人口減少対策が大きな課題となっている中追い打ちをかけるように、平成28年熊本地震よる甚大な被害が要因とする社会減が進み、人口減少が大きく加速した状況である。そこで、南阿蘇村まち・ひと・しごと創生推進計画を推進し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「むら」に活力を取り戻すことを目指している。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a074.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県上益城郡御船町	「みふねに来なっせ」農業ー観光ー産業をつなぐ道プロジェクト	熊本県上益城郡御船町の全域	町道と広域農道の一体的な整備を行い、本町の主要な産業の振興に資する道のネットワークを構築することにより、町内主要なIC及び周辺の産業拠点と町の主要な観光拠点である中山間地域及び町一番の集客施設である恐竜博物館を有する中心市街地を結ぶ観光ルートや農産物の生産・加工の拠点となる中山間地域と出荷先の拠点となるIC周辺を結ぶ輸送ルートを確立し、地域の所得向上をはじめ、交流人口や定住人口の増加を図り、活力ある地域社会の形成を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1334.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県上益城郡御船町	御船町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県上益城郡御船町の全域	本町における人口減少克服・地方創生の実現を図るため、第２期御船町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる４つの基本目標である「御船の特性を活かした魅力ある雇用の場を創出する」「御船の素材を活かし、新たなひとの流れをつくる」「御船で縁を結び、子育てしていく希望をかなえる」「住みやすさNo.１のまちを目指して、住民主体による地域づくりを進める」に基づいた事業を実施する。その実施にあたっては、企業版ふるさと納税制度の利用により民間資金の積極的な流入を図り、事業の加速充実を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a141.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県上益城郡嘉島町	嘉島町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県上益城郡嘉島町の全域	本町の人口が今後、増減する場合において、本町への更なる移住・定住を促進するために、嘉島町への関心や関りを深める中で築かれる縁が、将来的な移住・定住への裾野を広げる事にもつながる事から、関係人口の創出、交流人口の拡大を図るために、シティプロモーションの充実や企業誘致など、自治体トータルとしての魅力向上が必要であり、地方創生のさらなる充実・強化に向け、本計画掲載の事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a075.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県上益城郡益城町	益城町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県上益城郡益城町の全域	益城町は交通利便性のよさ、豊かな自然環境、充実した子育て支援、人とのつながり、新しいまちづくり・にぎわいづくりの動き、国際交流の機会というセールスポイントがございます。多様な人々と支えあいながら、仕事や結婚・出産・子育てにおいて「人と、まちと、自然と、そして世界とつながる」暮らし、すなわち“ちょっとよくばりな暮らし”を実現できるまちを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a142.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県上益城郡甲佐町	稼げる交流拠点施設（仮称）ＲＩＶＥＲ　ＣＯＭＭＯＮ　ＭＩＤＯＲＩＫＡＷＡ整備計画	熊本県上益城郡甲佐町の全域	家族連れや若者をメインターゲットとした観光交流施設として整備する。核となる宿泊施設としては、テントサイト及び高付加価値なグランピング等を体験できる施設とし、併設するレストラン、バー及びショップでは地元産品を提供するとともに、食材の持ち込みも可能にして物産館や商店等における消費拡大を促進する。これにより多様な宿泊ニーズに対応するとともに、イベント等との相乗効果による町内周遊と滞在時間の延長を図り、ひいては地域経済の活性化を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a802.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県上益城郡甲佐町	甲佐町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県上益城郡甲佐町の全域	本町の人口は、昭和30年以降減少を続け、少子高齢化も急激に進行している。人口減少による日常生活や産業・経済等への様々な影響・課題に対応するため、「安定した『しごと』を創出する基盤づくり」、「新しい『ひと』の流れによる交流人口の拡大、関係人口の創出と定住促進」、「結婚から子育てまで、切れ目のない包括的な支援の充実」、「『ひと』が集う、安心して暮らすことができる魅力的な『まち』づくり」を基本目標に、交流人口・関係人口・定住人口を増やし、人口減少数の抑制（人口ビジョンに掲げる目標人口の確保）を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a086.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県上益城郡山都町	山の都の地域資源を活かしたキャンプ場拠点整備事業	熊本県上益城郡山都町の全域	山都町は通潤橋（国指定重要文化財）や清和文楽等の伝統文化や豊かな自然、食など豊富な観光資源を有するものの、これまでアクセス面や宿泊施設の整備不足等から地域の魅力を十分に活かすことができていなかった。数年後に控える九州中央自動車道の開通を追い風に、阿蘇五岳や九重連山などのロケーションや、アクティビティも楽しめる環境を活かすことにより、近年のキャンプブームで裾野が広がった国内客を集め、長期滞在周遊型の欧米豪の観光客等を取り込み地域経済の活性化に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a757.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県上益城郡山都町	山の都観光宿泊拠点整備事業	熊本県上益城郡山都町の全域	山都町は通潤橋（国指定重要文化財）や清和文楽等の伝統文化や豊かな自然、食など豊富な観光資源を有するものの、これまでアクセス面や宿泊施設の整備不足等から地域の魅力を十分に活かすことができていなかった。数年後に控える九州中央自動車道の開通を追い風に、福岡、西日本方面からの観光客や、阿蘇くまもと空港からの定期便が就航している台湾等のインバウンド需要を確実に取り込むために不可欠な宿泊施設の整備を行い、産業と観光業との連携による持続可能な町づくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a758.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県上益城郡山都町	山都町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県上益城郡山都町の全域	本町では、人口減少や少子高齢化が急速に進行しており、今後もこのような状況が続くと、小中学校の統廃合問題、農林業の担い手不足による技術や経験の継承問題、地域活力の低下、地域コミュニティ維持の困難、地域文化の継承・存続問題等、様々な課題が懸念されます。このような課題を克服するため、山の都総合戦略に掲げる基本目標（「魅力ある産業振興」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望を叶える」「安心安全な暮らしの実現」）の達成により、人々が安心して暮らせる持続可能な町づくりを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a220.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県上益城郡山都町	地域の元気を創る拠点整備プロジェクト	熊本県上益城郡山都町の全域	本町は、数年後に九州中央自動車道矢部ＩＣ（仮称）の開通を見込んでおり、この好機を最大限に活かすため、その出口付近に道の駅を整備し、本町が誇る豊かな自然・文化・有機野菜、ジビエ等を積極的にPRし、併せて町内観光施設の利用を促す。また、地元特産品の販売、それらを利用した料理の提供や新たな加工品開発など、食資源を活用した新たなビジネス展開により雇用の創出と地域経済の活性化を実現し、“山の都”として繁栄する持続可能な町づくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a642.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県山都町	SDGs未来都市山都町有機農業を核としたまちづくりプロジェクト	熊本県上益城郡山都町の全域	本町は九州のほぼ中央に位置する大変自然豊かな町であり、50年程前から環境に配慮した農業（有機農業）に積極的に取り組んで来た。しかし、高齢化率は50%を超えており、産業の担い手、町の担い手が不足し耕作放棄地が増加している。後継者不足により昔から受け継がれてきた農業技術や食文化等を後世へと受け継ぐため、町では子どもへの食育事業や新規就農希望者への研修機会の提供、様々な人材育成に取り組むとともに、事業運営の核となる組織の検討を進め、持続可能な町づくりに取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1335.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県八代郡氷川町	氷川町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県八代郡氷川町の全域	本町の人口は、自然減、社会減の状態が続いており、少子高齢化による人口減少が加速している。また、本町には、大学等の高等教育機関がなく、就職先も少ないため10代後半から20代前半にかけて転出者が多い傾向にある。 第２期氷川町総合戦略で掲げる安心して結婚・出産・子育てできる環境づくりやベッドタウンとしての環境整備に取り組み、合計特殊出生率の向上、若い世代の転出抑制及び移住促進を図るとともに、安定した雇用の創出や誰もがくらしやすく心豊かに過ごせるまちづくりを進め、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a143.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県葦北郡芦北町	個性輝き活力と魅力にあふれた、安全・安心を実感できる町	熊本県葦北郡芦北町の全域	農業集落排水施設については、芦北町農業集落排水施設最適整備構想に基づき、老朽化した施設の更新を行なうことで維持管理コストの低減を図る。 浄化槽の推進により、汚水処理施設の普及促進を図り、清潔かつ快適で生活しやすい良好な住環境を維持し、河川への生活雑排水の流入を抑え水質の保全を図り魅力ある自然環境を生かした個性ある安全・安心のまちづくりを目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a759.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県葦北郡芦北町	芦北町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県葦北郡芦北町の全域	我が国全体の高齢化・少子化による人口減少の進行に加えて、若者及び子育て世代の人口流出が続き、更なる人口減少を招くといった状況にあることから 人口減少問題への対応と成長力の確保のため、次の事業に取り組む。 『活力と雇用をつくる』事業 『地域の魅力をつくる』事業 『安心して産み育てる環境をつくる』事業 『暮らしを支える基盤をつくる』事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a107.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県芦北町	芦北町の地域資源を活かした御立岬公園拠点整備事業	熊本県芦北町の一部（田浦町地区）	本町の人口は急速に減少を続け、地域経済や社会インフラ、コミュニティを維持していくためには、定住人口の減少分を補うため都市圏から地方への交流・関係人口を生み出す取組みや、定住人口の増加に資する移住定住につながる取組みが必要である。 そこで、本町のキャンプ場やロッジ周辺のWi-Fi環境整備や受入環境整備を行い、観光を切り口にワーケーション利用者を都市圏等から呼び込み、交流・関係人口を獲得することで、地域経済の底上げを図り将来的に移住定住や企業誘致を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a108.pdf			R9.3.31
熊本県	熊本県津奈木町	地域商社の設立による地域販売力強化プロジェクト	熊本県葦北郡津奈木町の全域	「つなぎ町小さくて強い産業づくりプロジェクト」で取り組んだ各クラスターによる取組を活かし、地域商社を設立することによって、これまで手薄であった観光分野との連携強化を行うとともに、町産品の統一的なブランディング、インターネット販売や観光客へのお土産品となる地域商社PB商品の開発、新たなサービスの創出等を支援することで、町全体での新たな産業及び雇用を創出する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1336.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県葦北郡津奈木町	津奈木町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県葦北郡津奈木町の全域	津奈木町における地方創生を実現するため、第２期津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる４つの基本目標「稼げるまちをつくるとともに、安心して働けるようにする」「世界とつながり、津奈木町への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる」に基づき、出生数が増える環境づくりや社会減少を抑える取組とあわせ、安定した雇用の創出や安心して暮らし続けることができる地域づくりを進め、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a090.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県球磨郡錦町	次世代に平和をつなぐ平和教育推進計画	熊本県球磨郡錦町の全域	修学旅行生の受け入れを想定し、200人程度の収容が可能な学習スペースや、ゆったりとした空間で体験談動画や町のPR動画が視聴できる視聴覚スペースを整備。そして、修学旅行の誘致による錦町の認知度向上と施設収益の増加を図っていく。 併せて、93式中間練習機（赤とんぼ）の実物模型展示など当時体感型の展示スペース整備を行い、見学内容の魅力強化を図る。 これにより、修学旅行や、100人規模の団体観光客の集客につなげ、域内滞在時間の増加による観光消費額の増や特産品の消費拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a803.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県球磨郡錦町	にしき・まち・ひと・しごと創生推進事業	熊本県球磨郡錦町の全域	錦町の地方創生総合戦略「にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める３つの基本目標（「ひとが集い暮らしやすい町」「ひとが安心して働ける町」「ひとが夢・希望・誇りを持てる町」）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b453.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県錦町	情報技術の推進による持続可能なまちづくり推進計画	熊本県球磨郡錦町の全域	学校教育における高度かつ社会に視野を拡げた情報教育を行い、また子育て世代等にテレワーク等のITスキルに関する学習機会を提供することで、子育て・教育・しごと環境の充実やICT等の情報技術に強い人材の育成を図るとともに、町内の農商工事業者への情報技術の導入を進めることで、情報技術に関した新たな業務ニーズを生み出し、起業やIT系サテライトオフィスの誘致等によるしごと創出を図る。このことにより、地域内で人材や技術、情報が有効に循環する仕組みを構築する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1337.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県錦町	コンパクトSDGｓスタディプログラムプロジェクト	熊本県球磨郡及び人吉市の全域	既設の錦町立人吉海軍航空基地資料館での平和学習コンテンツと組み合わせられるよう、周辺施設等のSDGｓに関連した新たな学習コンテンツを新規開発し、複合的な学習プログラムを構築する。それらを分散型教育旅行として提供するにあたり、高付加価値ｶﾞｲﾄﾞを強化し、教育現場のニーズにマッチした商品を販売し、修学旅行の催行増加を図る。また、DXを用いたGPSデータ分析をエビデンスとしたエリアマーケティングによる認知促進事業を行い、エリア、年齢層などのターゲットを絞った効果的な広告宣伝を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0549.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県球磨郡多良木町	多良木町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡多良木町の全域	本町の人口は昭和30年をピークに減少しており、令和２年国勢調査によると9,076人まで落ち込んでいる。今後も、少子高齢化が進み人口が減少することで、地域担い手の不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減を抑制し持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a088.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県球磨郡湯前町	湯前町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡湯前町の全域	本町の総人口は減少傾向が続き、急激な人口減少は、これまで維持されてきた地域コミュニティの崩壊にもつながることが危惧されるなど、地域経済や住民生活に深刻な影響を及ぼします。それらの課題に対応するため第2期湯前町総合戦略に掲げる「力強い産業としごと創生」、「誇れる・選ばれるまち創生」、「未来を担う若い世代の希望創生」の３つの目標を推進します。また第2期湯前町総合戦略に位置する事業へ、企業版ふるさと納税に係る寄付を充当することにより、持続可能なまちづくりを展開します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y758.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県球磨郡水上村	水上村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡水上村の全域	「水上村人口ビジョン」において、人口の中長期展望として、「2060年に1,087人」の将来の展望を示しました。この将来展望を実現するためには、この総合戦略に沿って取り組みを進め村民とともに問題意識を共有しながら、これまでにない危機感を持って、限られた資源を有効に活用するという基本認識のもと、人口減少克服と地方創生に取り組む必要があります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a144.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県球磨郡相良村	相良村まち・ひと・しごと創生推進事業	熊本県球磨郡相良村の全域	本村の課題である人口減少や地方創生の実現を図るため、相良村総合戦略で掲げる４つの基本目標である「安定した雇用を創出する」「新たな人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る」に基づいた事業を応援税制に基づく企業からの寄付金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y701.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県球磨郡五木村	五木村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡五木村の全域	基本目標の実現に向けては、これまで進めてきた取組みを更に「深化」・「進化」させるため、「ふるさと五木村づくり計画」やこれまでの「五木村まち・ひと・しごと創生総合戦略」での取組みを踏まえつつ、「五木村基本構想」で掲げる３つの取組みの方向性をベースとして施策を展開します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y081.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県球磨郡山江村	山江村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡山江村の全域	特に若い世代の都市部への転出超過を解消し本村の人口減少に歯止めをかけるため、本村の基幹産業の発展と魅力ある雇用づくりをめざします。また、若者の移住・定住促進のための環境整備を行い、外部から本村への移住希望に対する受け皿づくりを行います。さらに、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい環境づくりに取り組み、全村民に笑顔のたえないむらづくりを実現します。そして、地域の特性に即した課題解決と地域活性化に取り組み、住民が安心して暮せるむらづくりを実現します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a222.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県球磨郡球磨村	第二次球磨村の未来を担う人材確保事業	熊本県球磨郡球磨村の全域	若い世代の経済的負担となっている奨学金の返済に対して支援制度を導入し、都市部に就職する場合との賃金格差を埋めることで、若い世代・人材のＵターンを促し、転出者の抑制と転入者を増加させ、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b454.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県球磨郡球磨村	球磨村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡球磨村の全域	球磨村の森林環境や環境資源などを活用した産業の振興と雇用の創出を図る。豊かな自然を次世代につないでいけるように、球磨村が目指す新たな将来像を 「豊かな心　と美しい水と緑が輝く　酸素ちょっと濃いめの　生き活き山村　くまむら」 と定めた上で、みんなで協力し、助け合い、子どもから高齢者まですべての村民が健康で、幸せを実感できる村を築き上げることを目指します。 この将来像の実現に向けて、少子・高齢化の進展とさらなる人口減少を阻むことができるよう積極的に取組みを進めていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a076.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県球磨郡あさぎり町	あさぎり町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡あさぎり町の全域	あさぎり町の主幹産業である農業・林業で稼ぐ力を強化し、農産物・林産物を活かした特産品の開発を推進し、併せて、素晴らしい景観・美味しい食べ物・おもてなしの心を活かした観光地域づくりを推進することで、「活力あるまち・ひと・しごと」の実現を目指します。 人とお金と幸福感を都会からあさぎり町へ呼び込むまちづくりの基本方針。 　◯若者がいきいきと活躍できるまち 　◯地域資源を活用し稼ぐ力を高めるとともに、外部との交流を深め、経営の安定を実現する 　◯誰もが安全で、安心して住みたくなる幸せを感じるまち	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b229.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県天草郡苓北町	苓北町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県天草郡苓北町の全域	苓北町における地方創生を実現するため、第２期苓北町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる４つの基本目標「苓北町にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「苓北町とのつながりを築き、苓北町への新しいひとの流れをつくる」「町民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」に基づく施策を展開し、本町の重要課題である人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c157.pdf			R7.3.31
大分県	大分県	大分県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	大分県の全域	大分県ではこれまで、企業誘致に重点的に取り組んできた。このため、大分市沿岸部では、鉄鋼、化学、石油などの素材型の企業が、県東部の国東半島では、半導体、精密機械等の企業が立地し、また県北部には自動車関連産業が集積している。今後はＵＩＪターンの促進や、県外の大学に進学している学生の就職の場の創出を行うため、本社機能の地方移転や、地方にある本社機能の拡張を通じて、諸課題の解決を図るものである。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z043.pdf			R9.3.31
大分県	大分県	大分拠点施設（福岡市中心部）整備による福岡県在住若年者に対するＵＩＪターン対策強化計画	大分県の全域	福岡県福岡市中心部に県内企業や学生等が恒常的利用できる拠点施設（カフェスペース兼交流スペース、県福岡事務所の一部移転・併設）を整備し、就職イベントや福岡事務所窓口でのＵＩＪターン相談等を行うことにより、大分県の情報発信の強化を図り、県内就職者数を増加させる。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y096.pdf			R6.3.31
大分県	大分県	女性が輝く働き方改革実現計画	大分県の全域	人口減少による労働力人口の不足が懸念される中、本県経済の活力を維持していくためには、労働生産性を高めるとともに、女性、高齢者、若年者など多様な人材を労働力として活用を進めることが不可欠である。中でも女性は最大の潜在労働力であり、その活躍促進は地方創生を進めていくうえで喫緊の課題である。課題解決に向けて、固定的性別役割分担意識の変革を図りつつ、女性の継続就労が可能となる働き方の導入や、女性が働きやすい環境づくりを進めるとともに、スキルアップのための対策を行い、女性が存分に活躍できる大分県を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1339.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県	大分県アバター戦略推進計画	大分県の全域	ロボットを通して遠く離れた人とのコミュニケーションや遠隔作業を行うことのできる遠隔操作ロボット「アバター」の社会実装による地域課題の解決を図るとともに、「アバター」を本県の経済をけん引する新たな産業へと育成していくことを目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1338.pdf			R7.3.31
大分県	大分県	第２期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略推進計画	大分県の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し地方版総合戦略である「第２期大分県総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。 ア　人を大事にし、人を育てる事業（自然増のための取組、多様な人材の活躍、子どもの教育の充実） イ　仕事をつくり、仕事を呼ぶ事業（様々な分野に魅力ある仕事の場を創出する取組） ウ　基盤を整え、地域を活性化する事業（地域資源を生かした取組、ＵＩＪターン、広域交通網の整備、地域の安全性・強靱性を高める取組）	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b455.pdf			R7.3.31
大分県	大分県	スペースポートを核とした経済循環創出計画	大分県の全域	大分空港の宇宙港（スペースポート）活用を契機として、大分県内において、宇宙産業に取り組むことにより、地域における新たな経済循環の創出を目指す。具体的には、①宇宙港の実現によるサプライチェーンの創出、観光活用など、直接的な経済循環創出、②宇宙港の取組を契機とした衛星データの活用促進による産業創出、③宇宙産業のような先端技術を担うことができる人材育成の取組を推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1340.pdf			R6.3.31
大分県	大分県	移住者によるデジタル地域づくりショーケース化推進計画	大分県の全域	県民のデジタル技術利活用への関心の高さをベースに、デジタル技術を活用した先駆的で生活に密着したサービスを行政が先駆的に仕掛けることで、民間のデジタル化需要を引き出し関連雇用を創出する。また、それを担う人材として、デジタル技術に精通した移住者の呼び込みや、移住希望者にデジタル技術を習得する場を提供することで、人々の関心の高い”地方移住”と”IT業界への転職”要素を掛け合わせた移住希望者にとって魅力的な移住先とし、移住者の増に結びつける。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1341.pdf			R6.3.31
大分県	大分県	新たな人の流れを創出するホーバークラフトを核とした交通・周遊拠点整備計画	大分県の全域	大分空港を利用して国内外から来県する交流人口を増加させるために空港競争力強化の取組を推進するとともに、交流人口拡大の恩恵が県内隅々に届くよう、新たな人の流れを創出する拠点化施設を整備し、併せて県内の利便性の高い移動を実現するため、交通事業者、観光事業者、大学、行政などからなるワンストップ化された組織によるAI、IoT技術を活用したソフト事業などを展開することによって県内周遊を促進し、観光消費額の向上に繋げていく。	地方創生拠点整備タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1347.pdf			R8.3.31
大分県	大分県	関係人口創出計画	大分県の全域	地域課題の解決、移住プロモーション、地域コミュニティ機能の活性化、国内外へのパブリシティ、空き家の改修などを通じて、関係人口を拡大させ持続的な地域づくりを図る。そして事業後の関係を継続させる中で移住定住を促し、転出・転入の均衡を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1345.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県	安定的な観光産業の振興に向けた誘客強化計画	大分県の全域	多様な観光関係者とのつながりをさらに発展させ、コアなファン作りと市町村単位を超えた広域の周遊やデジタルを活用した周遊など、一人あたり観光消費額の増加につなげる誘客・情報発信手法の確立を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1344.pdf			R7.3.31
大分県	大分県	新規就農者拡大！！プラットホーム構築計画	大分県の全域	コロナ禍で促進された地方移住のブームを捉え、移住者の働き口の一つとなる農業において、人材の確保・育成を行うために「新規就農者の増加対策」「女性の活躍推進」「農業への企業参入」「農業者の学びの場提供」などを行う事で、都市部で関心の高い”地方移住”と”農業の受け皿増加”を掛け合わせた移住希望者にとって魅力的な移住先とし、移住者の増に結びつける。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1343.pdf			R7.3.31
大分県	大分県	若者の地元・職場定着と多様な能力・価値観の活用を目指す地域企業と若者マッチング計画	大分県の全域	人口減少に歯止めがかからない中、本県の人口移動は転出超過の状況にあり、進学や就職を契機とした若者の県外流出が、本県の社会減の主な要因となっている。若者に対する就職相談や、県内企業と若者とのマッチング機会の提供等の就職支援に加え、移住に伴う転職の伴走支援や就職後においても企業と就労者の両面からアフターフォローすることで、職場定着・地元定着を促進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1346.pdf			R7.3.31
大分県	大分県	県産加工食品の販路拡大に向けたトータルサポート計画	大分県の全域	食品製造業は、農林水産物を加工し域外へ輸出していく経済面と従業者割合の大きさから雇用面でも地域にとって非常に重要な産業であり、これを成長産業化させることは今後も持続可能な地域づくりに欠かせない。食品製造業の課題である付加価値額の低さを解決し、稼ぐ産業に成長させていくためには、地域資源を活用した高付加価値食品の域外展開を販売及び品質管理の両面から支援しレベルアップしていくことが求められている。販路拡大に向けた川上から川下までをトータルで一体的に支援することにより、食品企業の売上、利益向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1342.pdf			R7.3.31
大分県	大分県	「え？」が「お！」につながるＤＸ推進計画	大分県の全域	県内事業者が事業を継続し成長することで県内経済の再活性化を図るとともに、県民の暮らしをより豊かで便利にするためには、デジタル技術を活用したビジネスやサービスの変革（ＤＸ）が不可欠である。DXに取り組む事業者と支援する企業を繋ぎ、モデル事例の創出に向けた伴走支援を行うとともに、DXを支えるデータ利活用の推進やDXを支える人材育成を支援することで、県内事業者がＤＸによる競争力維持・強化、生産性向上、描いたビジョン（ありたい姿）を実現することを目的とする。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0550.pdf			R8.3.31
大分県	大分県	リスキリングによるおおいたものづくり産業デジタル人材創出支援計画	大分県の全域	県内の主要ものづくり企業（半導体・自動車・電子機器・金属加工・食品産業等）の自社人材スキルアップのため、技術人材育成プログラムにより産業人材のリスキリング支援を行う。併せて、業務のデジタル化やデータ取得・分析・活用等のリテラシー人材の育成や課題解決にＡＩを活用したビジネスモデルの創出を支援することで、人口減少局面における人材の確保および社会の変化に対応できる仕組み作りにより、ものづくり企業を中心とした本県基盤産業の強化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0551.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県	大分県農業構造改革・成長産業化計画	大分県の全域	産地の合理化や出口を見据えた農業による収益構造の改革を進めることで、地域の基盤とも言える農業の成長産業化を進める。水田から園芸品目への転換や、人材の育成による農業法人の経営基盤を強化するとともに、食品企業と契約する加工業務用地を拡大することで市場リスクに対する安定した農業経営体制を実現する。また、甘太くんやベリーツ、おおいた和牛といった産品のブランディングを進め、県内農産品の付加価値向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0552.pdf			R8.3.31
大分県	大分県	プロフェッショナル人材事業戦略拠点運営計画	大分県の全域	2016年に開設した大分県プロフェッショナル人材活用センターの運営を通じ、地元金融機関や商工会議所等の経営支援機関と連携して、企業の経営戦略の策定や民間人材ビジネス事業者を通じた人材マッチングに取り組む。新たにデジタル推進担当を設置し、地域企業の課題解決手段としてのデジタル人財活用に力を入れる。また、移住支援、企業支援、デジタル推進担当課と連携した総合的な支援のため、積極的な情報交換・意見交換を実施し、デジタル分野を中心に外部人材の活躍と受入企業の成長・発展を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0553.pdf			R10.3.31
大分県	大分県	働くに着目した大分県移住定住促進計画	大分県の全域	大分県では若年者が県外に流出しているが、若年者の移住・定住には地方での仕事が課題となる。そのような中、転職なき移住に注目が集まっている。転職なき移住はITスキルを有した若年者層や子育て層が中心であるため、大分県の移住施策のターゲットと一致する。そこで、転職なき移住を促進する施策を展開することで、ITスキルを持つ若年者層の移住を促し、副業等の仕組みを活用することで人手不足に悩む産業界でのIT人材の有効活用を図る。また、仕事を探す人には伴走支援によるキャリアサポートにより地方への移住を加速させる。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a051.pdf			R8.3.31
大分県	大分県、大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、姫島村、日出町、九重町、玖珠町	大分県移住・就職・起業支援計画	大分県の全域	東京圏からのUIJターン促進及び地方の担い手不足対策のため、東京23区在住・在勤者が、マッチング支援による就業、地域課題解決のための起業、テレワーク、関係人口のうち移住先市町が認める場合等、いずれかを伴い移住した場合、移住支援金を支給。東京圏の移住希望者と県内の中小企業等のマッチング支援に必要なサイトの開設・運営等を行い、人手不足に悩む中小企業等への就職を促進。補助金交付及びハンズオン支援を行う執行団体を選定し、地域活性化関連等社会的事業分野で起業する者に対して創業時の必要経費を補助。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1350.pdf			R7.3.31
大分県	大分県、大分市	癒やしの里「のつはるまち」地域資源活用計画	大分市の区域の一部（野津原地区）	野津原地区は、市中心部に比べて、幹線道路や生活道路等の生活インフラ整備が遅れており、大分市の平均と比較して過疎・高齢化率が高く若者の人口流出も進んでいる。また、区域全体の75%を山林が占め、基幹となる産業は農林業であるが、農林業の低迷と相まって、優秀な担い手農林家不足や、高齢者を含む地域住民に対する生活環境整備の遅れによって、地域活力の低下が問題となっている。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y772.pdf	【軽微変更】 R5.10.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k37.pdf	R7.3.31
大分県	大分県、大分県大分市、大分県中津市、大分県日田市	おおいたの未来を牽引する事業者育成体制整備計画	大分県の全域	ビジネス開始初期から発展まで、企業の多様な成長フェーズにおいて、プロの経営戦略パートナー等による伴走支援や、世界の有力企業が取り入れているデザイン経営を、市町村と連携しながら活用することにより、サステナブルな経営を実現する中小企業や、新たなビジネスに挑戦する中小企業（経営革新認定）の育成を通じて、これからの大分を牽引する企業（地域未来牽引企業）の創出を図るとともに、スムーズな事業承継を実現し、県内企業の経営基盤を総合的に強化できる環境づくりを進め、本県の雇用創出につなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y137.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県、大分県中津市、大分県佐伯市、大分県大分市、大分県国東市、大分県玖珠町	農林水産業サプライチェーン最適化推進計画	大分県の全域	サプライチェーンを最適化するために、経営力のある担い手の確保・育成から生産体制の確立、マーケットインの商品づくり、国内外の流通対策の事業をパッケージ化し、消費者までモノの流れが途切れないよう各事業を連携して実施する。 特に、変化するマーケットに対応できる流通・販売体制の構築や消費者の多様なニーズに対応した商品づくりなど競争力のあるブランドの確立に取り組むとともに、自由貿易の拡大を好機と捉え、農林水産物の輸出拡大に向けた取組を戦略的に進める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1348.pdf			R8.3.31
大分県	大分県及び大分市	佐賀関地域の観光業と水産業を支えるみなとづくり計画	大分県及び大分市の区域の一部（佐賀関港、神崎漁港、小黒漁港）	佐賀関地域は、豊かな水産資源に恵まれており、「関あじ・関さば」はブランド品としての地位を確立し、佐賀関を訪れる観光客に提供されるとともに、県内外に出荷されている。観光客や周辺の都市への水産物の供給を支えている港湾漁港は、施設の老朽化等による出漁機会の減少や非効率な作業により水産物の安定的な生産・流通に支障が生じている。このため、港湾・漁港を一体的に整備することにより、水産業の就労環境の改善を図り、地域内の「道の駅」等の飲食店や小売店等へ水産物を安定して供給することで、地域の経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0554.pdf			R10.3.31
大分県	大分県、大分県別府市、大分県中津市、大分県日田市、大分県佐伯市、大分県臼杵市、大分県竹田市	若者が安心して働ける環境づくり推進計画	大分県の全域	県内企業と学生がコワーキングスペースを活用した共同商品開発や、県内企業の情報発信の請負などにより、移住定住の促進につながる接点作りと若手による県内企業の新事業展開や起業等の活性化も同時に行う。また、県内企業によるサポートにより、小学・中学・高校生が先端技術等を使い地域等の課題の解決に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1351.pdf			R6.3.31
大分県	大分県、大分県日田市	大分県観光におけるＤＸ推進計画	大分県の全域	観光ニーズがより多角化する社会において、急速に進化するＩＣＴ技術を活用した観光受入基盤の整備及び観光誘客の推進が重要視されている。観光産業におけるデジタルの有効活用を推進し、元来、経済波及効果の大きい産業の裾野を更に広げ、県内消費額の増加と新たな雇用の創出に貢献する。また、観光産業のデジタル化推進においては、誰も取り残さない、誰もが活用できるＤＸを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1352.pdf			R7.3.31
大分県	大分県、大分県佐伯市	戦略魚種生産性向上実証支援計画	大分県の全域	本県では、主要な養殖魚を戦略魚種に定め、その生産拡大や販売開拓等を進め、競争力の強化を推進している。そのうち、最重要品目である養殖クロマグロ、養殖ブリ類（養殖シマアジ・マダイ含む）、養殖ヒラメに加え、養殖カキについて、養殖業の競争力強化、成長産業化による生産性の向上を図るため、各魚種において、ＩＣＴや新技術の実証化を図り、赤潮による漁業被害を抑制する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1353.pdf			R6.3.31
大分県	大分県及び大分県臼杵市	臼杵地域の観光や産業活動を支えるみなとづくり計画	大分県臼杵市の区域の一部（臼杵港及び東深江漁港）	臼杵港においては、２バース目の整備を行う事により、過密ダイヤを解消するとともに、船舶の大型化や便数増加を支援することで、人流・物流機会を増加させ、臼杵市の水産業・観光業の振興を図る。東深江漁港においては、防波堤の改良により港内の静穏度を確保し、荒天時における係留、避難の安全性を向上させるとともに、操業コストの縮減及び種苗放流による漁獲資源の増大により所得の向上を達成させ、廃校となった小中学校を再利用した地域活性化によって安全で活力ある漁業活動の実現を図る。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b530.pdf	【軽微変更】 R4.9.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k053.pdf	R9.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県及び大分県杵築市	杵築市ハモの地域ブランド化による活力あるまちづくり計画	大分県杵築市の区域の一部（守江港、美濃崎漁港）	守江港は、防波堤の嵩上げ、航路・泊地の浚渫を行うことにより、船舶の航行阻害を軽減し、安全で快適な漁業活動を実現する。また、物揚場の新設を行うことで、係留施設の確保及び港内の静穏度確保を行い、荒天時における船舶の安全係留を実現し、安全で快適な漁業活動を目指す。 美濃崎漁港は、老朽化により段差、開き等の発生している物揚場を補修することで、安全な陸揚作業、安定した漁業活動を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y775.pdf			R7.3.31
大分県	大分県宇佐市、大分県	ふるさと再発見！宇佐を学ぶ未来２０５０プロジェクト	大分県宇佐市の全域	宇佐の「歴史・文化・芸術・産業・未来」をテーマに、更なる魅力的な地域づくりと地方創生の歩みを進めるため、「学び」という視点からアプローチを行い、人生100年時代を迎えるなかで、「知識・技能」の修得と、「思考力や判断力、表現力等の育成」を後押しするとともに、デジタル技術を活用した学習の拡充やフィールドワーク等を通じ、郷土愛を育む人材確保と育成の構築を図り、埋もれた地域資源を磨き、付加価値をつけることで、アフターコロナにおける「将来にわたって、市民が幸せに暮らせるまちづくり」を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1354.pdf			R7.3.31
大分県	大分県、大分県国東市及び大分県東国東郡姫島村	国東半島・姫島エリアの「食」の魅力を守るみなとづくり計画	大分県豊後高田市、大分県国東市及び大分県東国東郡姫島村の区域の一部（国東港、姫島港、香々地漁港、竹田津漁港、種田漁港、内迫漁港、安岐漁港、西浦漁港）	国東港は、物揚場・護岸・防舷材の補修、防波堤・防風柵の新設により係留安全性の向上を図る。姫島港は、可動橋・道路の補修により安心・安全な輸送環境を確保する。香々地漁港は、防風柵を新設し係留安全性の向上を図る。竹田津漁港は、老朽化した施設の補修により安心・安全な輸送環境を確保する。種田漁港は、舗装を新設し水産加工作業の効率性の向上を図る。内迫漁港は、泊地・航路内の堆積土砂の浚渫工事を行う。安岐漁港は、浮桟橋の新設、西浦漁港は、老朽化した浮桟橋・護岸の補修により漁業活動の安全性の向上を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1356.pdf			R8.3.31
大分県	大分県、大分県国東市	地域のデジタルゼブラリレーション推進計画	大分県の全域	先端技術やデジタル技術を活用した社会課題解決を、SDGsに代表される「持続性」に重きを置き取り組むため、その主役となる地域で活躍する新たなゼブラ企業を発掘・誘引するとともに、協働して地域内の課題解決に取り組むことを通じてゼブラ企業としての育成を支援し、持続可能な地域社会づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1355.pdf			R7.3.31
大分県	大分市	第２期大分市総合戦略推進計画	大分市の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し、「第２期大分市総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。具体的には、先端技術産業等の立地促進といった「しごととにぎわいをつくる事業」、保育所等の定員確保や英語教育・情報教育の推進といった「人を大切にし、次代を担う若者を育てる事業」、市民の主体的な地域づくり活動の促進といった「いつまでも住み続けたいまちをつくる事業」、新たな公共交通システム導入の検討といった「安全・安心なくらしを守り、未来をつくる事業」に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b456.pdf			R7.3.31
大分県	大分県大分市	戸次本町地区にぎわい創出計画	大分市の区域の一部（戸次校区）	戸次本町の背景や課題を踏まえ、にぎわい創出に向け「歴史的まちなみの利活用」、「まちづくりの担い手育成」、「新たな魅力の創出・発信」の3つの視点で事業を推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1358.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県大分市	自動運転の社会実装による公共交通ネットワークの維持・確保と社会経済活動の活性化	大分市の全域	日常生活を支える移動や過疎地域等の移動、来訪者の移動などニーズに応じた移動サービスの充実を図り、だれもが快適に移動できる持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指す。官民ITS構想ロードマップが目指す2025 年度を目途に、鉄道・バス・タクシーなどの既存の公共交通を補完するサービスとして、1人のドライバーが複数の車両を運行する遠隔型「１：N」の自動運転の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1357.pdf			R7.3.31
大分県	大分県大分市	憩い・交流拠点施設「たのうらら」の整備による賑わい創出、周遊促進を通じた地域の魅力発信プロジェクト	大分県大分市の全域	「西部海岸地区」は、観光資源が集積していることなどから、本市における魅力の創造、観光振興を牽引する地区として期待されており、本事業では当地区への多くの来訪者へ確実に本市の魅力を伝えるとともに、当地区の拠点として地区そのものの更なる魅力向上に寄与し、本市の観光の玄関口及び魅力の発信拠点としてふさわしい機能を有する施設を整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0555.pdf			R10.3.31
大分県	大分県大分市	若手起業家育成事業	大分県大分市、大分県別府市、大分県臼杵市、大分県津久見市、大分県竹田市、大分県豊後大野市、大分県由布市、大分県日出町の全域	大分都市広域圏内（大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町）の学生等若年層（おおよそ29歳以下）をターゲットに、創業マインドの醸成やシーズの発掘育成を通じて、地域定着と雇用創出を目指し、民間活力の活用や他地方公共団体及び関係機関と連携し、戦略的に事業を展開していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0556.pdf			R8.3.31
大分県	大分県別府市	別府市まち・ひと・しごと創生推進事業	大分県別府市の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し地方版総合戦略である「第２期別府市総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b457.pdf			R7.3.31
大分県	大分県別府市	持続可能な温泉観光都市への挑戦	大分県別府市の全域	コロナ収束後を見据えた持続可能な観光地としての体制構築及び将来への反転攻勢、観光業の再活性化のために、観光産業を軸に、保健衛生・社会事業、デジタル化・ＤＸを通じた観光産業の生産性向上に資する情報通信業、観光産業の裾野を担う農業及び食料品製造業業といった産業の連携を促進するため、一連の事業を実施する。この事業の実施をとおして観光客総数、１人当たりの観光消費額、宿泊客の平均宿泊数の増をはかり、観光産業の稼ぐ力の強化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1359.pdf			R7.3.31
大分県	大分県別府市	文化観光の推進とアーティスト・クリエイター移住・定住計画	大分県別府市の全域	当市の交通結節点である地域をアーティスト等の集積エリアと想定し計画を組み立てる。 拠点となる施設には地域起業家や企業等を結ぶ活動を推進している一般社団法人のオフィスがあり、市観光協会も入居予定である。ここに文化観光のインフォメーションセンターや情報発信機能を持った拠点をつくり、アーティスト等の作品の紹介、アートイベントや食文化などの情報を発信し、観光客及び移住希望者に向けた情報提供を行う。 また、空き家等を活用し、アーティスト等の移住の入り口となるアトリエ施設を整備し集積させ、移住定住促進を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1361.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県別府市	持続可能な地域を目指す中規模多機能自治形成事業～新たな自治のかたち～	大分県別府市の全域	人口減少や社会構造の変化に伴う課題を克服し、様々な特色ある市内の7つの地域において、多様な主体で構成する地域運営組織「中規模多機能自治組織」が、稼げる機能をもった持続可能な事業推進主体となり、自然、文化、歴史、人材などのそれぞれの持つ地域資源をいかした地域特性に応じた事業を実施し、地域それぞれの魅力を向上させ、市全体の魅力創出へと拡大することにより、基幹産業である観光の「稼ぐ力」を増強し、市民生活に還元させて活力溢れるまちの賑わいを創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1360.pdf			R7.3.31
大分県	大分県別府市	新湯治・ウェルネスツーリズム事業～「医療・美容・健康」に特化した古く新しい観光のかたち～	大分県別府市の全域	働き方改革の進展による休暇の多様化や回復が見込まれるインバウンドのニーズに応えることにより、新たな観光客（ウェルネストラベラー）の取り込みや長期滞在旅行の促進、リピーターの獲得を図っていくため、「医療・美容・健康」に特化した新たな価値を付加し、特別なことが別府でできるという「コト」を主眼とした「古く新しい観光のかたち（新湯治・ウェルネスツーリズム）」を推進していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0557.pdf			R8.3.31
大分県	大分県別府市	別府の食～給食×農業×観光×福祉～高付加価値化推進事業	大分県別府市の全域	給食・農業・観光・福祉が別府の「食」を通じて有機的につながり連携することにより、こどもを育む環境の充実による「ひとの創生」、農林水産業や観光業の振興、誰もが活躍できる環境整備に伴う雇用創出により「しごとの創生」を実現して、別府創生を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0558.pdf			R8.3.31
大分県	大分県中津市	中津市まち・ひと・しごと創生推進計画	大分県中津市の全域	少子高齢化への対応や人口減少の抑制のため、企業版ふるさと納税を活用し、「安心づくり」の分野として、子どもを産み育てやすい環境づくり、地域コミュニティの維持・活性化など、「元気づくり」の分野として、地場企業の人材確保支援や企業誘致の推進、農林水産業の振興、交流人口・関係人口の拡大など、「未来づくり」の分野として、子どもの可能性を拡げる学びたい教育のまちづくり、きれいなまち中津の実現のための環境保全、先端技術の活用促進など、地方創生に資する各事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y719.pdf			R7.3.31
大分県	大分県中津市	不滅の福澤プロジェクト	大分県中津市の全域	令和6年で壱萬円札の肖像が渋沢栄一へと交代することになったが、これまで史上最長となる40年間にわたって壱萬円札の顔として親しまれてきた福澤諭吉が、大分県中津市の出身であることを知る人は少ない。壱萬円札の肖像は交代となるが、これを契機として、改めてその偉業を顕彰し、福澤諭吉の故郷として中津市の知名度を高めていく。そして、中津のイメージ定着を図り、観光や移住・定住の選択肢となることで、将来的な人口減少の抑制やUターンの促進、関係人口の拡大を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1362.pdf			R7.3.31
大分県	大分県中津市	中津市人材リテンションプログラム	大分県中津市の全域	中津市は製造業を中心に企業の集積が進んでおり、市内企業の有効求人倍率は県下でも高水準で推移している。しかし、若者の流出や市外での就職などにより、市内企業の人材確保が難航している。その原因の一つに、市内企業の良好な職場環境と若者のイメージとの間にギャップがあることや、そもそも市内企業の認知度が低いことが考えられる。本計画では、低年齢からの市内産業・企業の魅力発信、認知度向上などにより、若者の市内での就職を推進し、市内企業の安定した人材確保を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0559.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県中津市、大分県玖珠町	日本遺産「やばけい遊覧」推進計画	大分県中津市の全域、玖珠町の全域	中津市中心部から景勝地として名高い「耶馬渓」、玖珠町にかけて、歴史的価値のある神社仏閣・史跡・名所が連なっており、伝統的な民俗・芸能・産業と一体となったストーリーは、平成２９年４月２８日に文化庁によって日本遺産に認定された。過疎化の進展によって集落の維持や日常生活の維持が困難になりつつある地域において、日本遺産を活用した観光や産業の振興を図り、構成文化財や伝統・文化を継承しながら地域再活性化を図っていくことを目的としている。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1363.pdf			R7.3.31
大分県	大分県日田市	日田市若者定住応援プロジェクト	大分県日田市の全域	出生数の減少及び進学等に伴う若い世代の市外への流出による人口減少が著しいことから、働き方改革を推進し、多様なライフスタイルに応じた柔軟な働き方の実現に取り組むとともに、子育て環境の充実を図ることで第2子以降の出生数の増加など自然増につなげ、安心して子どもを産み育てられることをPRし、Uターンの増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y138.pdf			R6.3.31
大分県	佐伯市	将来へ引継ぐ公共水域の保全	佐伯市の公共下水道、特定環境保全公共下水道区域外の全域	集落排水処理施設の改築及び浄化槽の整備を推進するため、集落排水処理施設の改築及び浄化槽の整備を一体的に行うことで、一級河川番匠川をはじめとする河川、良質な漁場である豊後水道水域の水質改善を図り、もって農林水産業の振興に寄与するものである。当市沿岸部の小湾は天然の良好な養殖漁場で、魚類養殖及び関連加工業を支える重要な海域であり、集落排水施設の改築、浄化槽の整備を一体的に行うことにより、当市沿岸部への家庭等からの生活雑排水等の流入が一体的に防止されて水質が浄化され、養殖漁場の生産性の向上が図られる。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1365.pdf			R8.3.31
大分県	大分県佐伯市	佐伯市まち・ひと・しごと創生推進計画	大分県佐伯市の全域	佐伯市では、人口減少や少子高齢化により、子どもを産み育てる親世代の減少や産業の担い手不足などの問題が生じ、地域経済の衰退が懸念される。これらの課題に対応するため、「仕事を育て、仕事を創る」、「佐伯市への人の流れを促す」、「結婚、出産・子育ての希望をかなえる」、「街・浦・里が支え合い、高め合う」の４つを基本目標とし、一体的に取り組むことにより超少子高齢化・人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y139.pdf			R7.3.31
大分県	大分県佐伯市	佐伯まちづくりからつなげる人と仕事創造計画	大分県佐伯市の区域の一部（中心市街地地区）	（株）まちづくり佐伯を事業主体として、①魅力ある個店集積、②来街、移住促進、③人材育成等をテーマに、まちづくり佐伯の地域商社化による、自立体制の確立を図る。具体的には、佐伯産品を使った飲食店や特産品を販売する小売店など、創業促進のため、空き店舗を活用してチャレンジショップを運営する。併せて、創業の事業構築支援や資金調達のためのクラウドファンディング活用を行い、飲食店や小売店の出店を促進、中心市街地に女性や子育て世代をターゲットとした個店の集積による経済活動の場の創出につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1364.pdf			R6.3.31
大分県	大分県臼杵市	第２期臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	大分県臼杵市の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し地方版総合戦略である「第２期臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y049.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県津久見市	津久見市まち・ひと・しごと創生推進計画	大分県津久見市の全域	人口減少・少子高齢化の加速によって、生産年齢人口は減少しており、地域の経済や地域コミュニティの活力低下など市民生活全般に影響が及んでいる。「まち・ひと・しごと創生　第２期津久見市総合戦略」に基づき、①「住みたい、住み続けたい、魅力あるまちへ」推進事業、②「子育て世代に選ばれる、産み、育てやすい環境づくり」推進事業、③「安定した雇用の創出と労働力の確保、新たな就労環境の整備」推進事業、④「津久見との『ゆかり』を大切に新しい人の流れをつくる」推進事業の各施策を展開し人口減少カーブを緩やかにしていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y067.pdf			R7.3.31
大分県	大分県竹田市	第２期竹田市地方創生ＴＯＰ総合戦略推進計画	大分県竹田市の全域	少子高齢化・人口減少に伴う諸課題に対応し、将来にわたって持続可能な地域社会を実現していくため、人口規模が小さくても豊かに暮らしていける地域社会の仕組みづくりやシビックプライドの醸成、地域の強みである農林畜産業と観光産業の集中的な振興、女性にとっての魅力的な仕事づくり・ライフスタイルの実現に向けた施策、中心市街地の魅力づくりや若い世代を中心とした定住促進施策等の取り組みを通じて、人口減少を緩やかにし、世代別人口バランスを改善することで持続可能な地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a145.pdf			R7.3.31
大分県	大分県竹田市	新しい働き方・暮らし方を通じた関係人口創出・企業誘致事業	大分県竹田市の全域	地方におけるリモートワークや多拠点生活、企業の拠点移転等の受入を通じ、新しい働き方・暮らし方に沿った関係人口創出に取り組む。また、進出企業・人材と地域のマッチングを推進し、労働力確保及びイノベーション創出による地域産業の維持、生産性向上を実現する。さらに、コロナウイルス発生により打撃を受ける観光施設等との連携により、新しい働き方・暮らし方に沿った観光産業のシフトチェンジを実現し、本市の成長産業である観光産業の維持・成長に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1366.pdf			R6.3.31
大分県	大分県竹田市	祖母山麓エリア再生プロジェクト	大分県竹田市の全域	世界的にその希少価値を認められた祖母山麓エリアにおいて、明確なターゲット設定などのエリアマネジメント戦略に基づき、地域資源を活用したアクティビティやワーケーション、山村留学などのコンテンツを開発し、域内住民の地域活動や生業に新たな価値を創出することにより、関係人口の創出・拡大を進め、持続可能な地域づくりのビジネスモデルを構築する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1367.pdf			R8.3.31
大分県	大分県竹田市	竹田市トリニティ・プロジェクト「三位一体による移住体制づくり」～『質』の高い移住へ～	大分県竹田市の全域	本事業では、地域・企業・行政が連携し若者や子育て世帯をターゲットに生活の拠点から就職に至るまでを丁寧に支援し、本市ならではの『暮らし』や『働く場』の環境を両軸で磨き上げ、丁寧にマッチングし安心して移住できる体制を構築することで、『質の高い移住』を実現させる。ひいては、地域の求める移住者を呼びこみ、地域の担い手が確保できることで地域活性化に寄与し、さらには地域事業者においても労働力の確保が期待できる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0560.pdf			R8.3.31
大分県	豊後高田市	長崎鼻リゾートキャンプ場施設整備計画「デジタルアートを活用した新たな誘客促進計画」	豊後高田市の区域の一部（恋叶ロード（国道２１３号沿線）地域）	長崎鼻リゾートキャンプ場を核に「安全・清潔・快適な海水浴場（パーフェクトビーチ）」をコンセプトとした海辺の環境整備を行うとともに、森ゾーンを主体にした事業として、通年型誘客促進施設となる「デジタルアートギャラリー」を整備し、さらに付加価値を高めることにより、キャンプ場全体の活性化を目指す。また、海洋・温泉療法（タラソテラピー）のノウハウを導入することにより、本市の特色ある「海」「温泉」「健康食」等の小規模な地域資源を新たな視点で統合させ、豊後高田市オリジナルの健康リゾートづくりを実現する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a811.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	豊後高田市	長崎鼻リゾートキャンプ場施設整備計画「第２章　癒しの森へ」	豊後高田市の区域の一部（恋叶ロード（国道２１３号沿線）地域）	長崎鼻リゾートキャンプ場を核に「安全・清潔・快適な海水浴場（パーフェクトビーチ）」をコンセプトとした海辺の環境整備を行うとともに、森ゾーンを主体にした事業として、宿泊施設及びアウトドアサウナ施設等の整備を行い、さらに付加価値を高めることにより、キャンプ場全体の活性化を目指す。また、海洋・温泉療法（タラソテラピー）のノウハウを導入することにより、本市の特色ある「海」「温泉」「健康食」等の小規模な地域資源を新たな視点で統合させ、豊後高田市オリジナルの健康リゾートづくりを実現する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a812.pdf			R6.3.31
大分県	大分県豊後高田市	第２期豊後高田市「活力」創生計画　～このまちに確かな　未来を～　地域の活力は「人」	大分県豊後高田市の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し地方版総合戦略である「第２期豊後高田市「活力」創生計画」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b463.pdf			R7.3.31
大分県	大分県豊後高田市	「恋人の聖地」夕陽を愛でる日本一の聖地づくりプロジェクト	大分県豊後高田市の全域	「真玉海岸」にある狭隘で老朽化し、観光客ニーズに即していない現行施設を除却し、それに代わる新たな観光交流拠点施設を整備し、「真玉海岸」、「恋人の聖地関連観光地」、及び「本市全体」の活性化の拠点とする。真玉海岸ではタ陽鑑賞や潮干狩り以外の集客力が大きな課題となっているため、新施設において、AR（拡張実現）技術を活用したタ陽鑑賞や、オンラインでのヨガ講座、ミーティング開催を可能とするなど、デジタル技術を活用したコンテンツ造成を行い、周年で観光客に施設利用を訴求できる新たな魅力を付加する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a109.pdf			R9.3.31
大分県	大分県豊後高田市	「地域ぐるみ」で効果的な認知症予防推進事業	大分県豊後高田市の全域	「脳もからだも生き生き元気事業」認知症予防に効果がある運動、栄養、口腔、回想法を組み込んだ認知症予防教室を実施する。デジタルツールを活用し、軽度認知障害疑いの方へ保健指導及び受診勧奨等の支援を行う。「運動推進員の養成事業・地域におじゃま健康づくり教室」運動推進員を養成し、地区へ派遣して運動の実践等を行う。「脳のはたらきチェック＆相談会」特定健診・がん検診受診者へ、デジタルツールを活用した脳のはたらきチェック＆相談会を行う。結果に応じた個別相談会を行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0561.pdf			R8.3.31
大分県	大分県豊後高田市	明日に繋げる中小事業者総合支援計画	大分県豊後高田市の全域	本市は人口2万2千人の小規模な自治体であるが、徹底した子育て支援や自動車関連産業の集積により、H25年から9年連続の社会増を達成するなど地方創生に向けて進んでいる一方、小規模な中小事業所が多いことから、SDGSやIT・DX化に向けた対応力不足や人材の確保、事業承継等の多岐に渡る問題を抱えている。そこで市や会議所・金融機関が連携し課題解決に向けたセミナー開催等、多面的な支援を実施することで商業工業振興を起点とした市内総生産の増加を図り、移住・定住、関係人口の増加により本市の持続的発展につなげていく	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0562.pdf			R8.3.31
大分県	大分県豊後高田市、大分県国東市	国東半島の鬼などの文化資源を活かした地域の賑わい創出事業	大分県豊後高田市及び国東市の全域	国東半島の鬼などの文化資源を持つ小さな地域を継承するために、文化財等を中心とした地域づくりのフォローアップを行う。豊後高田市及び国東市が３年にわたり実施してきた日本遺産『鬼が仏になった里「くにさき」』のブランディングを土台に、実践的で収益性の高い観光事業を行うことで、地域内に経済波及効果や観光消費額の増をもたらし、交流人口や関係人口を増やして、持続可能な地域の確立を目指す。特に個人観光客の受入態勢の整備・地域特産品の開発フォローアップ・情報発信の改革強化の３点について、重点的・継続的に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1368.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	杵築市	小さな拠点形成に資する山浦地区施設整備計画	杵築市の全域	住民自治組織が、地域福祉、移住者受入れ・支援等の事業の担い手となることで、住民主体のまちづくりに取り組む。地域住民が集まり、ふるさと納税返礼品の開発・提供を行い、寄附を募ることにより運営費を獲得する。これら住民自治組織の多機能化のための施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a813.pdf			R6.3.31
大分県	大分県杵築市	杵築市まち・ひと・しごと創生推進計画	大分県杵築市の全域	杵築市の地方創生において、１次産業やツーリズムの活性化による雇用を創出し、移住を希望する人の活動拠点となる空き家・空き施設の活用により新しいひとの流れをつくる。出産前から切れ目のない支援体制により若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえていくほか、高齢者の健康長寿を実現し、地域のなかでいつまでも活躍し、世代を超えて相互に支え合うことができる時代に合ったまちづくりを進め、長期的な人口の維持を目指す	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1370.pdf			R7.3.31
大分県	大分県杵築市	「食」のマイクロツーリズム市場創生事業	大分県杵築市の全域	近郊の温泉地において、ホテル等事業者と協働で、新型コロナウイルス感染症の影響下で新たに提唱された「マイクロツーリズム」市場を創出することにより、杵築市の食材消費拡大や観光客の二次的な誘引活動の仕組みを確立する	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1369.pdf			R6.3.31
大分県	大分県宇佐市	第２期宇佐市版総合戦略推進計画	大分県宇佐市の全域	少子高齢化・人口減少問題を重要な課題と捉え、将来にわたって活力ある宇佐市を実現するため、まず、地域の実情に即した結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた取り組みを推進することで結婚・子育て等の希望の実現を図り、自然減に歯止めをかける。次に移住・定住に結び付けるため、本市への新しいひとの流れづくりに取り組むとともに、安定した雇用の創出や安心して暮らせる地域づくりと活気にあふれるまちの創生を実現することにより社会減を食い止め、社会増減の均衡を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b465.pdf			R7.3.31
大分県	大分県宇佐市	人が技術が仕事が集まる！まわる！３つのバンクでローカルイノベーション	大分県宇佐市の全域	市内企業の多くが抱える設備投資や専門的な人材の確保及びスキルアップ、事業継承等の課題解決や、就労者の抱える移住や地域文化への適応等の不安解消等、ビジネスマッチング機会の創出のため、「人材・スキルバンク」「企業バンク」「イノベーションバンク」の３つのバンク制度を創設し、規模や稼ぐ力の向上及び個々の構成員のスキルや生産性の向上を図るとともに、それらを繋げるマッチング推進センターを設立することで、人や技術等経営資源を集積・育成・循環させ、組み合わせることで新たな価値を生み出し、域内の経済循環を高める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1371.pdf			R7.3.31
大分県	大分県宇佐市	地域商社で生み出す地産都消によるウェルビーイング	大分県宇佐市の全域	地域の魅力のブランド化と域外の力を取込むため地域商社を設立し、民間的な発想による戦略的な販路拡大や産地拡大等を促し、地域資源の逸品化による「地産都消」を目標に稼げる地域の創出を図ると共に、事業者の所得向上とＵＩＪターンを含めた担い手の確保、事業の収益性を向上といった好循環サイクルを創出し「持続可能で強い産業」の実現と観光等産業との連携による「外貨の獲得」とともに「地域経済の好循環化」で「定住満足度日本一・交流満足度日本一のまち」による誰もがウェルビーイングのまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0563.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県豊後大野市	都市と豊後大野をつなぐプラットフォーム構築計画	大分県豊後大野市の全域	多機能型関係人口拠点施設整備事業 市内県内のテレワーカーや県外企業社員、都市市民等を利用者に想定した、コワーキングスペース/サテライトオフィススペース/コミュニティスペース/カフェスペース/シェアハウス/ゲストハウスの機能を持つテレワーク施設を整備し、テレワークや二拠点・多拠点居住のニーズに対応し、コワーキングスペースやサテライトオフィススペースを利用する都市住民や地域外企業と市民と市内企業との交流により、それぞれが混ざり合い触発し合う環境・仕組みを創っていく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a657.pdf			R8.3.31
大分県	大分県豊後大野市	豊後大野市まち・ひと・しごと創生推進計画	大分県豊後大野市の全域	出生数の減少や若者の人口流出といった本市の課題に対応するため、若者が結婚や出産、子育てに希望を持つ環境をつくることにより出生率の向上を図り、働く場や魅力ある「まち」をつくることにより人口の社会減少に歯止めをかける必要がある。そのため、3つの目標（「①豊かなくらしとしごとを創る」②「豊かなひとを育む」③「豊かな自然・地域を未来へつなげる」）と数値目標を掲げて、企業版ふるさと納税を活用しながら取組を進めていくための計画となっている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b230.pdf			R7.3.31
大分県	大分県豊後大野市	関係人口創出コンテンツを連動した、ニューノーマル時代を切り拓く、移住×起業プロジェクト計画	大分県豊後大野市の全域	市内県内のテレワーカーや県外企業社員、二拠点・多拠点居住者等を利用者に想定した、コワーキングスペース/サテライトオフィススペース/コミュニティスペース/カフェスペース/ゲストハウスの機能を持つ多機能型の交流拠点施設を舞台に、都市住民・地域外企業と市民・市内企業との交流により、それぞれが混ざり合い触発し合う環境・仕組みを創ることで関係人口の創出・拡大に取り組む。また、地域課題の解決につながる起業創業支援や人材育成を行うことで、地域資源の活用による新しいビジネスの創出や地域の担い手の確保を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1372.pdf			R7.3.31
大分県	大分県由布市	由布市まち・ひと・しごと創生推進計画	大分県由布市の全域	本市の人口は1985年の人口の約9割と減少幅は小さいものの、このまま若者の市外への流出による人口減少が進行し且つ自然減が加速した場合、地域コミュニティの運営や市内経済の衰退が懸念される。若者が希望する魅力ある雇用機会を創出により、若者の市外への流出を抑制し、基幹産業である観光業・農業への波及効果を与え、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげ、移住の促進・安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b466.pdf			R7.3.31
大分県	大分県国東市	第２期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	大分県国東市の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し地方版総合戦略である「第２期国東市総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b467.pdf			R7.3.31
大分県	大分県国東市	鶴川商店街周辺観光拠点推進プロジェクト	大分県国東市の全域	年間最大約200万人いる大分空港利用者を本市中心部、さらに北方面に北上させるべく、人の流れを引き込むための玄関口を大分空港以北の１０ｋｍ圏内につくる。具体的には、本市中心部にある鶴川商店街と周辺エリアを核として、アートを軸にした観光拠点施設やワーキングスペースを整備し、交流人口や関係人口の増加を図る。この核となる施設を中心に地域住民と関係人口の交流を通じて生み出された地域振興を実現することで、まちの賑わいの創出につなげていき、「国東市への人の流れをつくる」「安定した雇用の創出」の足がかりを築く。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1373.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県速見郡日出町	第２期日出町創生総合戦略推進計画	大分県速見郡日出町の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し地方版総合戦略である「第２期日出町創生総合戦略」に位置付けられた「まち」「ひと」「しごと」のさらなる好循環の確立に資する事業を推進し、人口の自然増・社会増を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b468.pdf			R7.3.31
大分県	大分県日出町	エニワン・ウェルカム・タウン推進プロジェクト	大分県日出町の全域	本町の豊かな自然環境と生活利便が調和したまちづくりを進める中で、多様な就業スタイルを求めている若者、あるいは、スローライフを享受し、より多くの時間を費やして子育てに取り組みたいと考えている世帯をターゲットとした移住・定住施策を推進し、あわせて就農支援・創業支援などを複合的に促進して町の賑わいを創出し、「来る者すべてを受け入れ、みんなが心地よく生活できるまちづくり～エニワン・ウェルカム・タウン推進プロジェクト～」を全国の自治体のモデルとなるような施策として実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1374.pdf			R7.3.31
大分県	大分県玖珠郡九重町	第２期九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	大分県玖珠郡九重町の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し地方版総合戦略である「第２期九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進する。特に、「次世代の人材育成」を中心的課題であると捉え、「未来に向けて種を蒔く」をメインテーマに、４つの基本目標達成（Ⅰ．担い手を育成するとともに、安心して働ける九重町をつくる、Ⅱ．九重町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる、Ⅲ．結婚・出産・子育ての希望が叶う九重町をつくる、Ⅳ．ひとが寄り添い、安心してくらすことができる九重町をつくる）を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a146.pdf			R7.3.31
大分県	大分県玖珠町	「デジタル化による新しいまちづくり」推進計画	大分県玖珠町の全域	“地域に活力のあるまちをつくる”基本目標達成のため、対面型によるコミュニティの構築推進、旧来からの産業の継承をこれまで行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、住民相互による、地域内のコミュニティや地域経済は崩壊の危機にさらされている。 　そうした背景から、日常生活のデジタル化推進に着手し、町民各自がスマホ・タブレット等の通信デバイスを所持し、情報発信、情報交流を簡易的に行うことで、“会わなくても気持ちの通じ合う日常”の構築を目指し、地域内での賑わい、また、地域経済の循環を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1375.pdf			R6.3.31
大分県	大分県玖珠郡玖珠町	第２期玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	大分県玖珠郡玖珠町の全域	少子高齢化、人口減少社会への対応と新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を実現するため、企業版ふるさと納税を活用する。玖珠町の地方版総合戦略である「第２期玖珠町総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b231.pdf			R7.3.31
大分県	大分県玖珠町	宇宙ビジネスを活用した米ブランド化計画	大分県玖珠町の全域	宇宙に着目した米づくりを行うことで、他の生産地との差別化を図り、米の販売額の向上を目指す。衛星データを活用した米作りを構築するため、集落営農組織と、営農指導者等の育成も図りながら、土壌調査や米の生育調査と衛星データと結びつける。データに基づき、最も適正な時期に収穫した米をブランド化することで生産者の農業収入の向上や宇宙との関連事業で波及した新たな産業を創出する。将来的に、農家のスマートフォン等のタブレットで閲覧可能とする仕組みづくりを構築する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0564.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k32.pdf	R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県	「輝くみやざき」地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市及びえびの市並びに宮崎県北諸県郡三股町、西諸県郡高原町、東諸県郡国富町及び綾町、児湯郡高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町及び都農町、東臼杵郡門川町及び美郷町並びに西臼杵郡高千穂町、日之影町及び五ヶ瀬町の全域	宮崎県では全国よりも早く人口が減少し始め、現在、自然減と社会減の同時進行により、人口減少が加速しつつあり、労働力人口減少や地域経済の縮小が懸念されている。このため、特例措置を活用しながら企業の本社機能の移転・拡充の促進を行うことによって新しい人の流を創出し、労働力人口を含む人口減少問題の解消並びに雇用機会の拡大、地域経済の活性化を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y082.pdf			R11.3.31
宮崎県	宮崎県	みやざき女性・高齢者就業促進計画	宮崎県の全域	就業を希望しながら様々な理由で無業となっている方を主な対象として、職に就いていない女性や高齢者を掘り起こすとともに、企業等における職場環境の改善支援及びマッチング支援を図ることにより、女性及び高齢者の新規就業を促進する。なお、事業の実施に当たっては、宮崎県、事業実施に関わる民間事業者、地域の関係機関からなる官民連携プラットフォームを形成し、その機能を最大限に活用して、より効果的な取組を実現する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1380.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県	県営住宅の空き住戸を活用したコミュニティ再生計画	宮崎市の全域	県営住宅の空き住戸率の上昇や高齢者世帯,ひとり親世帯の増加による自治会機能の低下、地域コミュニティの衰退といった少子高齢化・人口減少社会における今後の県営住宅の管理運営について、効果的な施策の創出に向け、ＮＰＯ等の地域福祉の向上に資する地域貢献活動を活用し、県営住宅の自治会活動等の様々な担い手を生み出すとともに、それらの活動の場として最も効率的となる県営住宅の空き住戸を拠点に県営住宅のコミュニティの活性化を図る。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1381.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県	サーフィンを柱としたスポーツランドみやざき推進計画	宮崎市、宮崎県延岡市、日南市、日向市及び串間市並びに宮崎県児湯郡高鍋町、新富町、川南町及び都農町並びに東臼杵郡門川町の全域	本県では、温暖な気候や充実した競技施設を生かし、スポーツ合宿や大会誘致を行うスポーツランドみやざきを推進している。プロ野球、Ｊリーグの他、近年ではサーフィンによる観客誘致にも注力しており、昨年はワールドサーフィンゲームスを開催し、世界屈指のサーフスポットとしての可能性を証明した。今後、サーフィンをスポーツランドみやざきの大きな柱の１つとするため、年間を通じてサーフィンを快適に実施できる環境を整えるとともに、効果的なＰＲを行うことで、スポーツランドみやざきの全県化、多種目化、通年化に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a659.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県	屋外型トレーニングセンターを拠点としたスポーツランドみやざき推進計画	宮崎県の全域	宮崎県では、年間を通して野球やサッカー等、多くのスポーツキャンプが実施されており、毎年多くの観客を集めている。また、プロスポーツキャンプ地としての知名度の高まりにより、アマチュア合宿を含め県外から多くのスポーツキャンプ・合宿の実績がある。このようなスポーツキャンプ・合宿は本県観光の柱であり、賑わい創出に大きく寄与している。今回、新たなスポーツキャンプ・合宿の受け皿を整備し、これまで以上に人流を増加させ、様々な産業分野での収益を生み出すことで、スポーツを柱とした本県観光の振興・経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a110.pdf	【軽微変更】 R4.10.13	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k042.pdf	R9.3.31
宮崎県	宮崎県	みやざきDXさきがけプロジェクト推進計画	宮崎県の全域	今後も人口減少が見込まれる中、県内産業の省力化や生産性向上につながるデジタル技術の導入をすすめ、地域で経済と雇用を将来にわたり担う産業の育成を図ることで、多様な産業が将来にわたって発展する宮崎づくりと県民のゆたかさの向上を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1376.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県	地域活性化に向けた新たな成長モデル実現計画	宮崎県の全域	脱炭素やデジタル化の推進など社会環境の大きな変化に対応し持続的な企業成長を実現するため、企業が有する優れた技術や地域資源等を活用した事業展開等を支援することにより、多数の新たなビジネスモデルの構築を図るとともに、その横展開によってオール宮崎で魅力ある企業を創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1378.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県	みやざき版地域経済循環モデル構築計画	宮崎県の全域	地域資源を生かした産業である１次産業の「強み」を、デジタル、観光、バイオ、ケミカル、デザインなど、様々な他の地域資源と結びつけ、地域の核となる企業や個人のネットワークやプロジェクト（宮崎版地域経済循環モデル）を県内各地に生み出すことによって、裾野が広く多様性豊かな循環型の産業構造を構築し、持続可能な地域の発展に寄与する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y140.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県	黒潮が育む漁業と観光を支える港づくり計画	宮崎県日南市の区域の一部（外浦港、夫婦浦漁港）	本計画地域においては、漁業が主な産業の一つとなっているが、港湾・漁港施設の老朽化や機能不足による出漁機会の減少などから十分な漁獲量が確保できず、漁業従事者の所得の向上や新規漁業就業者の確保が喫緊の課題となっている。このため、港湾・漁港を一体的に整備することにより、地場水産物の漁獲量の確保と安定的な供給を可能とすることで、漁業の振興が図られるとともに、市や漁協が実施する取組みとの連携により地域の活性化に繋がる。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b547.pdf			R9.3.31
宮崎県	宮崎県	ウィズコロナ時代の「スポーツランドみやざき」まちづくり事業	宮崎県の全域	スポーツキャンプ・合宿の多種目化、通年化、全県化に向けた取組を強化し、「スポーツランドみやざき」ブランドの一層の向上を図る。また、本県の食、自然、文化、スポーツ環境等を活用した外国人観光客向けの観光メニューを作成するとともに、世界的なゴルフツーリズム商談会の本県開催を契機とした通年のゴルフ旅行商品を造成する。さらに、「スポーツ・ヘルスケア」分野の製品等を磨き上げ、新たな商品開発等に繋げる。これらの取組を一体的に進め、効果的・戦略的な誘致や情報発信を行いながら、国内外からの交流人口の拡大を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1379.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県	宮崎県産業人財育成プラットフォーム連携強化計画	宮崎県の全域	本県では、自然減と社会減による人口減少が同時進行しており、特に進学から就職期に当たる若年層の大幅な転出超過が顕著である。そこで、県内の産学金労官が重点的・継続的に産業人財の育成・確保に取り組む基盤である「宮崎県産業人財育成プラットフォーム」について、従来の県及び事務局の宮崎大学が牽引する体制から、各構成機関が主体的にプロジェクトへ参画するよう連携強化と体制転換を図り、オールみやざきで産業人財の育成・確保・定着に取り組むことで若者の県外流出を抑制し、本県産業の発展による地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0565.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県	持続可能な森林資源循環の確立に向けたDX推進、担い手確保・育成事業	宮崎県の全域	本事業では、中山間地域への人材還流を目指し、現金収入化が進めやすく参入障壁が低い造林作業や特用林産業への就業に繋げるための短期・中期のインターンシップ事業等を推進するとともに、効率的な森林経営や企業経営を進めるために必要な森林資源情報のデジタル化や原木流通のデジタル化の推進に資する事業に取り組むものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0566.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県	持続可能な農漁村の実現に向けた資源・経済循環構造転換推進事業	宮崎県の全域	本県の基幹産業である農水産業において、「人材の確保」、「デジタル化による生産性の向上及び働き方改革」、「地域資源の循環」の取組を一体的に推進することにより、農水産業が、本県への移住者や女性・高齢者等多様な人材にとって、安心して働き・活躍することができる受け皿となるとともに、資源・経済循環構造への転換を図ることで、持続可能な農漁村の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0567.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業（第３期）	宮崎県の全域	「プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営し、副業兼業型も含めた都市部のプロ人材と企業とのマッチングを推進することで、人口減少やグローバル化の進展する中にあっても、生産性や付加価値の向上、デジタル化の推進をはじめとした、地域企業による「攻めの経営」への転換を図る取組を支援する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0568.pdf			R10.3.31
宮崎県	宮崎県	宮崎県まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県の全域	変化の大きい時代であっても、誰もが楽しさや幸せを実感できる「安心と希望の未来への展望」を基本理念とし、「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」、「希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり」、「「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍」、「社会減ゼロへの挑戦」、「力強い産業の創出・地域経済の活性化」の５つのプログラムに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a030.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町	宮崎県移住・マッチング支援、起業支援事業	宮崎県の全域	東京圏からの移住者のうち要件を満たす者に対して移住支援金を支給するとともに、「ふるさと宮崎人材バンク」を改修し、幅広い企業情報や採用情報等を掲載するほか、企業向けのセミナーを開催するなど魅力的な求人広告作成を支援する。また、地域産品を活用したフードビジネスや観光関連、鳥獣被害対策、地域経済循環、子育て支援、移住対策、地域おこし、買物弱者対策、地域交通対策、高齢者支援、防災・減災など持続可能な社会づくりの分野において、デジタル技術を活用をして本県で新たに事業を行う者等に対して起業支援金を支給する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1383.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県及び宮崎県延岡市	延ｊｏｙ・延ｒｉｃｈ・延ｌｉｆｅ「ひなたの杜・海・街と人とが共生するまちづくり計画」	宮崎県延岡市の全域	厳しい経済情勢等により、都市の活力低下が懸念される延岡市は、高速道路の開通や整備により利便性が大きく向上しており、観光施策の展開、６次産業の振興や企業誘致にも積極的に取り組むことが求められている。また中山間地域では、災害に強く安心・安全な住みやすい生活環境に改善し定住化促進を目指すとともに、恵まれた自然環境から得られる豊富な地域資源や観光資源を活かした地域づくりや農林業の担い手創出の取り組みが必要である。このため、都市・中山間地域全体が一体となり道整備を行うことにより地域の再生・活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a660.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県及び宮崎県日向市	人と自然の地域力！「木」が「喜」になるまちづくりプロジェクト	宮崎県日向市の区域の一部（東郷町）	東郷町では、林業雇用の創出と併せ人口流出への歯止めをかけ、総合的な地域力の回復と活性化を図るため、「資源循環型林業システムの推進」、「快適で便利な都市・生活拠点の整備」等の施策を掲げている。 伐採地から林業生産施設への市道と林道を一体的に整備することにより、林産材の運搬の効率化による林業の経営環境の改善や就労環境の向上、観光施設への回遊性・災害時の迂回機能の強化等、多面的効果の発現させ、林業振興（「木」）をにぎわいのある安心安全なまちづくり（「喜」）に繋げ、同地区の地域再生を進める。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1384.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県及び宮崎県西都市	古代ロマンとあふれる自然 日本のふるさと西都再生計画	宮崎県西都市の全域	西都市は市域の約８割が森林地帯であり豊富な森林資源に恵まれているが、木材搬出のための林道整備が不十分であるとともに、搬出経路である市道においても大型車による木材の搬出が困難であり、森林資源が有効に活用されていない状況にある。そのため林道と市道の一体的な整備を実施し、林産物の輸送の効率化を図る。また、市内には歴史や神話にちなんだ観光施設が点在しているが、観光客の交通利便性を高め観光拠点間の連携をさらに強化する必要があるため、林道と市道の一体的な整備を実施し、周遊型・滞在型観光に繋げる。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b548.pdf			R9.3.31
宮崎県	宮崎県、綾町	綾ユネスコエコパーク「照葉樹林」と「人」との共生計画	宮崎県東諸県郡綾町の全域	綾町では、町道と林道を一体的に整備し、間伐材の輸送経路を確保することで、森林整備及び林道管理の作業性の向上と照葉樹林の保全強化を図るとともに、自然を体感するトレッキングコースの整備による新たな観光資源の創出を図り、交流人口増加や森林整備が促進され「照葉樹林の保全と活用」を図り、「綾ユネスコエコパーク」の恩恵を実感できる活力あるまちづくりの形成を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1385.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県、宮崎県高鍋町、宮崎県木城町	農林水産業における環境貢献型カーボンニュートラル産業創出事業	宮崎県の全域	本県の特徴である農林水産業における資源循環の基盤を活かした「環境貢献型カーボンニュートラル産業の創出」に取組み、環境負荷低減や有機農業によって生産された農林水産物の新たな資源循環ブランドを創出するとともに、このブランドに関連する加工品の製造や流通販売分野などサプライチェーンと連携した販路開拓等を強化することで、地域経済の活性化・促進を図り、加えて、コロナ禍等を契機とした地方・田園回帰の流れとの相乗効果による新ビジネス・雇用の創出による農山漁村におけるヒト、モノ、カネ好循環の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1386.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県、宮崎県西米良村	オールみやざきで創る移住・就業による農水産業の担い手育成、就業環境整備事業	宮崎県の全域	本県の主要産業である農水産業が流入人口の受け皿として機能するために、就業希望者の掘り起こしや技術研修等就業・定着の支援、就農のハードルを下げる生産団地の整備に向けた地域における構想策定等を一体的に推進し、地方への移住希望者を農水産業で受け入れる環境を構築する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1387.pdf			R6.3.31
宮崎県	宮崎県及び宮崎県西米良村	都市と山村を繋ぐ「カリコボーズと1000人が笑う村」づくり計画	宮崎県児湯郡西米良村の全域	本地区では、今後伐期を迎える森林が多くなることから、積極的な除間伐などの育林事業の推進が必要である。そこで、林道や村道の改良を行い、木材搬出や保育経費の軽減及び林業従事者の施業環境の改善を図ることで、林業施業の効率化を目指す。また、観光資源や施設へのアクセス道を整備し、東九州自動車道等の広域ルートとの連携を図ることにより都市との交流を図る。さらに村内観光施設へのアクセス改善、林産物流通としての機能が強化され村内事業の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b550.pdf			R9.3.31
宮崎県	宮崎県並びに宮崎県都農町	「食と健康」で目指す持続可能な地域づくり	宮崎県並びに宮崎県都農町の全域	本県農畜水産物の機能性に着目した産学官連携による研究を推進し、県内の代表的な農村地域をモデルに住民の食と健康に関するビッグデータを収集・分析し、得られた成果を県民の健康寿命の延伸に活用するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大以降、特に注目の集まる保健機能食品に関し、安全安心な商品開発の支援やGAP認証取得、商品PR等を一体的に進め、新たな食関係雇用の創出や県外からの移住者誘致に繋げることで、進行する本県の人口減少に対して自然減対策と社会減対策の両面からアプローチするための各種施策を展開する。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a663.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県、宮崎県諸塚村、宮崎県椎葉村、宮崎県高千穂町、宮崎県日之影町、宮崎県五ヶ瀬町	伝統農林業と文化を未来につなぐ世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化プロジェクト	諸塚村、椎葉村、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の全域	世界農業遺産の認定を機に、認定の周知、地域内外へ魅力の発信、農林産物の商品企画化、次代を担う人材育成等を行ってきた。今回、認定後に設立した地域活性化組織について、観光ツアーや地域資源等の商品化や販売を加速化させ、認定地域の資源ブランドを活用したビジネス展開と地域の稼ぐ力を強化する。 さらに、企業向けスタディーツアーやCSR活動の提供等を通じて当地域の活動に賛同する企業とパートナーシップを形成し、当地域の活力の原動力や交流企業・関係人口の増加に繋げ、双方にメリットのあるビジネス創出に取組む。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1388.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県及び諸塚村	山々を駆け巡るスカイラインプロジェクト計画	宮崎県東臼杵郡諸塚村の全域	諸塚村は、村土の９５％を森林が占める山村となっており、林業を中心として生計を立てているが、担い手不足による森林の適切な維持管理、集落の維持が大きな課題となっている。また、自然を活かした観光を進めているが、観光地が村内全域に点在しているため、安定した観光客の確保が困難となっている。このような状況を解決するため、村内を周遊できるスカイライン構想を打ち立て、村道と林道を連携して一体的に整備することにより地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築し、地域活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a787.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県、椎葉村	平家伝説が伝わる豊かな自然と神舞う神楽の里　椎葉再生計画	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	椎葉村は、面積の９６%が急峻な山林原野で占められている。こうした厳しい立地の中で農林業を基幹産業とした住みやすい住環境を実現するため、村ではこれまでにも村内の道路網整備に取り組んできたが、未だ未整備箇所が多く存在している。このため、本計画において林道と村道の整備を推進し、持続的な林業経営と森林機能の向上を図るとともに、観光地へのアクセス道や医療及び災害時などの緊急輸送路としての機能の向上を図る。これらの取り組みにより、平家伝説が伝わる本村の豊かな自然を生かしたむらづくりの実現を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y731.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県、美郷町	人と森をつなぐ道プロジェクト	宮崎県東臼杵郡美郷町の全域	本町の主たる産業である林業は、豊富な森林資源を背景に、民間、行政が一体となり、就業・定着を見据えた支援や指導が行われており、本町に宮崎県林業大学校が開校したことで、さらなる林業基盤の充実が図られ、林業従事者の移住定住等が期待されているものの、道路網の整備が不十分なことから、輸送コスト低減のための効率的なネットワーク構築が急務となっている。 　このため町道と林道を一体的に整備することにより、林産物の生産コスト低減を図り、所得向上に伴う雇用の創出や移住者の増加を通じて農山村地域の発展を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a789.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県、高千穂町	新“人つどい、神笑う”いのちをつなぐ「日本のふるさと」高千穂再生計画	宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域	町道および林道は、中山間地の集落はもとより観光地を結ぶ道路であり農林産物の運搬にかかせない重要な道路となっているが、狭隘箇所や落石危険箇所などがあるほか、未舗装区間も多く、円滑な道路交通に問題が生じている。町道と林道の一体的な整備を実施し、市場への輸送を容易にさせ、林産物の生産額の増加を図り、地域産業の競争力強化に資するネットワークの構築を目指す。同時に、町内の観光資源へのアクセスが改善されるため、県内外のみならず、外国人の観光客の増加を図り、町全体の活性化に寄与する道路整備を実施する。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a790.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県及び宮崎県西臼杵郡日之影町	森林の恵みで光さすまち日之影計画	宮崎県西臼杵郡日之影町の全域	本町は、道の駅リニューアルなど観光施設の整備や地域資源を活かした観光メニューの開発など観光客の増加に繋がる取組みを計画しているが、狭隘なアクセス道のため拠点間の周遊性が乏しく、観光業の活性化を図る上で課題となっている。林業では、道路ネットワークの構築の遅れにより植林等の経費が増大し、循環型林業の確立が難しい状況にある。このため、効率的な道路ネットワークを構築し、町内の観光拠点との周遊性を高めることによる観光客の増加による町全体の活性化と循環型林業の確立による林業の成長産業化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y785.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県、五ヶ瀬町	森林資源を活かした五ヶ瀬ブランド町づくり再生計画	宮崎県五ヶ瀬町の全域	農林産物の運搬は、幹線となる国県道から集落へ繋がる町道・林道を利用しているが、幅員が狭くカーブも多いため、市街地への移動に時間を要しており、地域間を結ぶコミュニティーバスの円滑な運行や広域消防署からの救急車や緊急車両の通行にも影響を与えている。自然豊かな生活環境が広がる本町の森林資源を循環させ、次世代へ引き継ぐため、町道と林道の一体的な整備を行い、市場への農林産物の輸送を効率化し、地域産業の活性化、競争力強化に資する道路ネットワークの構築を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y733.pdf	【軽微変更】 R4.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k38.pdf	R7.3.31
宮崎県	宮崎市	宮崎市地方創生応援税制推進プロジェクト	宮崎市の全域	2020年度を始期とする第２期「宮崎市地方創生総合戦略」の取組を進めるため、ＳＤＧｓとの一体的な推進、関係人口の創出・拡大、Society5.0及びデジタル田園都市国家構想の実現に向けた技術の活用、多様な人材の活躍推進、脱炭素化施策の推進、地方創生テレワークの推進などに、地方創生の更なる実現に向けて、産官学金労言と一体となって取り組むことを目的としている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y055.pdf			R7.3.31
宮崎県	都城市	地域の「稼ぐ力」を拡大！物産振興推進事業	都城市の全域	当市の雇用創出や交流人口の拡大には物産振興が不可欠であるため、外部人材の知見を活用して地域商社を設立するとともに、将来、地域商社の商品開発を担う人材の育成を行う。また、消費地である都市圏から離れた当市の現状を踏まえ、民間ノウハウを活用したECサイト運営により、地産外商を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y734.pdf			R6.3.31
宮崎県	宮崎県都城市	都城市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県都城市の全域	本市においては、平成７年以降緩やかな人口減少が続いており、30年余りで約4万人が減少するという厳しい状況である。そこで、本市の地理的な優位性と豊富な地域資源を最大限に活かして、南九州のリーディングシティ「都城」を創生し、次世代に引き継ぐため、その実現の鍵を握るプロジェクトに全力で取り組み、人口減少の抑制対策と人口減少社会に対応したまちづくりを推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y042.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県都城市	「稼ぐ力」と交流人口を拡大！物産振興拠点施設整備事業	宮崎県都城市の全域	当市では、ふるさと納税を対外的なＰＲツールの１つとしてとらえ、返礼品を当市の強みである「肉と焼酎」に特化してふるさと納税を展開した結果、寄附金額及び寄附件数で日本一を獲得するなど、高い評価を得ている。そこで、「ふるさと納税日本一」を活かし、「知ってもらう」ステージから「選んでもらう（特産品・観光）」ステージにステップアップさせるために、道の駅都城を大幅にリニューアルすることにより、物産振興や交流人口の拡大による地方創生の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1389.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県都城市	雄大な自然「関之尾公園」を活かした観光交流拠点施設整備事業	宮崎県都城市の全域	当市では、地方創生の一環として取り組んでいるふるさと納税において、地域資源である「肉と焼酎」を返礼品に特化して展開し、日本一を獲得するなど高い評価を得ているが、観光資源の再整備については、目的地となる拠点施設がなく通過型観光が主流となっている。 そこで、地域資源である「食（肉と焼酎）」や「自然景勝地（関之尾滝や甌穴群）」の磨き上げを図り、関之尾公園を観光交流拠点施設として大幅リニューアルすることにより、観光誘客や滞在時間の延伸による地域内消費喚起、交流人口の拡大による地方創生の実現を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0569.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k012.pdf	R10.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県延岡市	延岡市新時代創生推進計画	宮崎県延岡市の全域	延岡市は、このまま人口減少が進行すると、2045年には、生産年齢人口は47.9%へと低下する一方で、老年人口（65歳以上）は41.3%へと上昇し、人材不足による市内経済の衰退が予想されている。この課題解決のため、４つの基本目標を立て、魅力的で多様な雇用の創出、市外からのUIJターンを受け入れるための魅力的なまちづくり、安心して子供を産み育てることのできる環境の充実、人口減少を踏まえた持続可能なまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b232.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県延岡市	地域経済の「成長」「分配」、及び地域通貨を活用した「域内消費」の好循環実現計画	宮崎県延岡市の全域	人口減少、少子高齢化時代において「一定規模の経済活力を維持する」こと、住民同士の交流やネットワークづくりにつながる様々な活動（協調活動）を促進することで、将来にわたって住民が心豊かに生活できる「のべおか」を実現するため、関係機関と連携して様々な産業施策を実行するとともに、本市独自の市内加盟店でのみ利用ができ、また市民のまちづくり活動や企業の健康経営などにポイント付与できる地域通貨を活用し、域内消費による経済の好循環を実現するとともに、ソーシャルキャピタルの醸成を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1390.pdf			R9.3.31
宮崎県	宮崎県延岡市	「新技術で命を守る」スマートシティ推進計画	宮崎県延岡市の全域	『「空飛ぶクルマ」の医療及び防災での実装により「一人でも多くの命を救う」』、『・デジタル技術を活かした救急搬送システムの高度化。』、『・医療用・防災用の「空飛ぶクルマ」の実装の実現。』 『・上記実現のため、まず「空飛ぶクルマ」の医療関係者・防災関係者の参画による飛行実験や実用化促進事業を行う。その中で、「空飛ぶクルマ」の要件・運用調査、離着陸場・ルートの調査、導入計画の策定、受け入れ機体の選定・運用体制・地域インフラの整備等を実施する。』『・並行してQaaS救急搬送システムの機能改修を行う。』	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0570.pdf			R10.3.31
宮崎県	宮崎県延岡市	延岡市「自然といのちを大切にする地域づくり」による移住・交流人口増促進地域再生計画	宮崎県延岡市の全域	本市において地方創生を推進するためには、人口減少の顕著な旧三町地域等において、地域産業の中心となる農林業の振興に努めることが重要だが、深刻な有害鳥獣被害がこれを妨げている状況である。このことから、デジタル技術を活用して効率的な有害鳥獣対策を実施し、地域産業の好循環を生み出していくとともに、自然や動物と人間の営みの調和に着目した「里山塾」による人材育成に取組み、交流人口増加を図る。また、ロボットを活用した稲作支援等により、新規就農者の確保や移住促進にも取り組み、総合的に地方創生の実現を図っていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0571.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k013.pdf	R8.3.31
宮崎県	宮崎県延岡市	市民の行動変容を促す新時代ヘルスケア推進計画	宮崎県延岡市の全域	延岡市は、毎年600人前後の人口の社会減が続いていることなどにより、地域コミュニティや地域経済の衰退が懸念されている。この課題解決のため、健康無関心層・低関心層も巻き込み、社会参加や健康づくり活動を増加させて地域コミュニティを活性化（ソーシャルキャピタルを向上）させ、インセンティブを活用して地域内の消費活動を活発化させる。また、ＡＩの活用によって疾病等のリスクを個人に通知し、行動変容を促す。健康寿命の延伸や社会参加の促進など市民のウェルビーイングを高めることで、人口減少の抑制をめざす。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a052.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県日南市	日南市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県日南市の全域	本市の特色を活かした取組を進め、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立させ、本市への新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境を目指し、次の４つを本計画における基本目標と掲げ取り組んでいく。①市民力の高まりによる住民自治の実現のための事業　②自らの道を切りひらく次世代の育成のための事業　③地域産業の再活性化と新しいビジネスが創出できる環境づくりのための事業　④持続可能なまちづくり事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y068.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県小林市	第２期てなんど小林総合戦略推進計画	宮崎県小林市の全域	(1)人口減少の緩和 「若年層の地元定着の促進」と「転出者の将来的なUターン促進」を重視した取組を進める。 (2)人口減少への対応 健康づくりや生きがいづくりを強化するため、「健幸のまちづくり」を重点課題の一つと位置づけ、市民の生活の質の向上を図る。 以上の２点を柱とし「希望する人が安心して子どもを生み育てられる環境をつくる」「転入・転出による人の流れを変える」「住み続けたいと思うまちをつくる」を基本目標として掲げ、達成に向け取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b474.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県日向市	リラックスサーフタウン日向活力創出プロジェクト	宮崎県日向市の全域	オリンピックを契機としたサーフィン国際大会の開催や各種情報発信により、サーフタウンとしてのブランド価値を向上し、これを活かしたサーフィンなどの「地方型コト消費」の提案を行い、観光消費の増加を図るとともに、サーフィンに加えたビーチの多面的な利用の促進も進めていく。併せて、本市の温暖な気候とビーチ環境にて働きながら、余暇を楽しむワーケーション施設の民間投資の促進も図り、関係人口の増加と移住者確保により、持続可能な地域を維持し、活力ある日向市を築いていく。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1391.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県日向市	第２期元気な日向市未来創造プロジェクト	宮崎県日向市の全域	産学官連携による地場産業支援や企業立地等の推進により働く場所を創出する。恵まれた自然環境を磨き上げ、生かすことで新たな人を地域に呼び込む。地域一丸となって子育て環境を整えることにより若者の結婚・出産・子育ての希望を実現する。地震や津波などへの防災力・減災力の向上、コンパクト+ネットワークの推進等により生涯に渡り安全で安心して暮らせる街をつくる。 以上の取り組みにより地域活性化の好循環を生み出し、人口減少の抑制を図り、「元気で活力のある日向市」の創造を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y069.pdf			R7.3.31
宮崎県	串間市	エコツーリズム活動拠点施設整備計画	串間市の区域の一部（大納地区）	本市は豊かな自然を有し、その恩恵を次世代に継承している取組が認められ、串間エコツーリズム推進全体構想が九州では初の認定受けたところである。地域の自然と文化を楽しみ体感できるエコツアーを造成し、地域活性化に貢献するエコツアーを催行するための体制づくりを進めており、今回整備する施設はエコツーリズムのＰＲをはじめ、総合案内等、エコツアーの交流活動の拠点となる施設である。他地域との差別化を図るうえでも重要な取組であり、エコツーリズムの柱となる都井岬の再興を本市地方創生の核と位置づけ磨き上げを行う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a828.pdf			R6.3.31
宮崎県	宮崎県串間市	串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	宮崎県串間市の全域	串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方等をもとに、人口減少の克服と地域活性化に取り組んでいくための指針である。 人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても、地域としての高い持続性を確保するため、本市の置かれている状況を把握し、本市独自の施策展開、個性を明確にすることにより、「選ばれるまち」づくりを進め、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すこととする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a091.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県西都市	住んでみたい、そして住み続けたい「西都市の暮らし」魅力発信・移住定住促進事業	宮崎県西都市の全域	本市の人口減少は今後厳しさを増すことが予想されている。一方、様々な調査等では、若い世代や子育て世代の住環境として優れているという分析結果も出ていることから、本市の持つ「住みよさ」という強みを生かした移住施策に取り組むとともに、市民生活の中心となる市街地の活性化により住みよさの魅力を高め、将来にわたって住み続けたいと思える西都市づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1392.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県西都市	リモートワーク及びワーケーションを通じた２地域居住・就労推進によるサテライトオフィス誘致事業	宮崎県西都市の全域	企業のサテライトオフィスやリモートワーカーを誘致し、テレワークによる仕事づくりを推進するとともにＩＴ技術を持った人材を育成することにより、雇用の創出と移住定住の促進を図り、住み続けたいと思える西都市づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1393.pdf			R6.3.31
宮崎県	宮崎県西都市	西都市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県西都市の全域	将来にわたって市民が安全・安心で幸せに暮らせる西都市となるためには、市民・関係団体等と危機感を共有し、団結して地方創生に取り組む必要があることから、さいと未来創生総合戦略に基づき、将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b234.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県西都市	西都市まち・ひと・しごと・創生水環境改善計画	宮崎県西都市の全域	西都市では、「西都市まち・ひと・しごと・創生水環境改善計画」の推進のため、地方創生汚水処理交付金を活用し、し尿及び浄化槽汚泥を適切に処理するために受入施設整備を公共下水道事業で取り組む。 また、公共下水道及び農業集落排水で処理できない区域については個人設置型浄化槽事業に取り組み、公共用水域の水質保全に努める。こうした事業を通じて生活排水処理率の向上及び移住世帯数の増加を目指す。 それらと併せて、市民の憩いの場所である河川の水質維持に努める。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b552.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県西都市	地域資源高付加価値化による地域経済活性化計画	宮崎県西都市の全域	本市には特別史跡公園西都原古墳群という集客資源があるにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の2019年まで観光客数は減少傾向にある。また、観光消費額単価は微増しているものの、県全体の平均単価にも届いていない状況であり、観光消費の創出が課題である。そこで、ターゲットを見定め、観光誘客と観光消費につながる環境整備や設計を行うとともに、地域資源の発掘や開発、磨き上げを行うことで付加価値を高め、外貨を稼ぐ仕組みを作り、地域の課題解決や地域経済の活性化につなげることを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0572.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県えびの市	えびの市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県えびの市の全域	えびの市の魅力・強みである「自然」と「人」をキーワードに、「～自然を生かし人を生かし自然の恵みと人の力でふるさと創生～」という視点のもと、以下の4つの基本目標を定めて地方創生に取り組みます。 基本目標１多様な働き方が実現できるふるさとづくり 基本目標２人が集い選ばれるふるさとづくり 基本目標３希望をもって生涯設計できるふるさとづくり 基本目標４いつまでも住み続けたいふるさとづくり	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a223.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県北諸県郡三股町	三股町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県北諸県郡三股町の全域	総人口は、昭和50年代から増加傾向が続いているものの、少子高齢化は確実に進展しているとともに、以前からの若者の転出超過に加え、近年では、自然減及び社会増の増加幅の縮小により、近い将来、減少に転じると予測されている。こうした中、若者の地元就職の促進に加えて、地方への新たな人の流れを創るため、町の魅力向上に取り組むとともに、若者から高齢者まで、誰もが活躍し、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b235.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県西諸県郡高原町	「神武の里たかはる」まち・ひと・しごと推進計画	宮崎県西諸県郡高原町の全域	高原町は人口減少や少子高齢化の進展等、地域経済の低迷に起因する様々な課題に直面している。これらの課題の克服に向けて、本町が有する多様な地域資源・地域特性を最大限に生かしつつ、ＳＤＧｓの理念を踏まえた持続可能なまちづくりを推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y056.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県高原町	高原町版地域商社を核とした資源活用×雇用創出イノベーション事業	宮崎県高原町の全域	若者が働きたいまち、暮らしたいまちをめざして、高原町版地域商社を核とした雇用創出・人材確保事業や資源を活かした経済活性化事業に取り組んでいく。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1394.pdf			R6.3.31
宮崎県	宮崎県東諸県郡国富町	国富町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東諸県郡国富町の全域	2020年度を始期とする第２期「国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を進めるため、ＳＤＧｓとの一体的な推進、「関係人口」の創出・拡大、「Society5.0」の実現に向けた技術の活用、多様な人材の活躍推進などを推進し、地方創生の更なる実現に向けて、産官学金労言と一体となって取り組むことを目的としています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b236.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県東諸県郡綾町	綾町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東諸県郡綾町の全域	2020年度を始期とする第２期「綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を進めるため、ＳＤＧｓとの一体的な推進、「関係人口」の創出・拡大、「Society5.0」の実現に向けた技術の活用、多様な人材の活躍推進などを推進し、地方創生の更なる実現に向けて、産官学金労言と一体となって取り組むことを目的としています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a147.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡高鍋町	高鍋町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県児湯郡高鍋町の全域	本町の人口は、昭和60年の23,239人をピークに減少を続け、令和３年４月時点で20,000人を下回った。本町の人口減少は、労働人口の減少、地域経済の縮小だけでなく、地域社会の様々な基盤の維持が困難になることが予想される。企業版ふるさと納税を活用し、第２期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業に取り組むことで、人口減少の抑制を図るとともに、人口減少社会にあっても町民が安心して幸せに暮らすことのできる持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a077.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡新富町	新富町交通手段の拡充整備事業	宮崎県児湯郡新富町の全域	高齢者や年少者を中心とした交通弱者にとっては、民営バスや鉄道だけでは、生活の足を確保することが困難であるため、町内の主要拠点を結ぶデマンドタクシー等を導入し、公共交通を拡充させることで交通弱者の本町定着を目指す。 なお、本事業に要する経費は、「新富町交通手段の拡充整備事業運営基金」に積み立てるものとする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b476.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県児湯郡新富町	新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業	宮崎県児湯郡新富町の全域	やがて帰ってきたくなるまちを目指し、３つの基本方針を立てて事業を実施。ア雇用を創出する（「しごと」をうむ）事業。イ新しいひとの流れをつくる（「ひと」をいかす）事業。ウ様々なひとが共生する地域コミュニティづくり（「まち」をつくりだす）	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a224.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡西米良村	第２期西米良村まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県児湯郡西米良村の全域	本村の人口は、1970年には3412人であったが2019年には1133人となっており、2060年には450人という予測もされている。近年では、自然動態、社会動態ともに減少傾向にあり、人口減少に歯止めがかからない状況である。地域の維持のため、長期的に人口1000人を維持することを目標に、移住・定住の促進、必要な所得を得られる仕事の創出、生活満足度の向上の観点から施策を実施するとともに、人口が少なくても持続可能な地域の実現を目指し、必要な施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a078.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡木城町	「みんなで創る　明日に向けて翔くまち　木城」実現プロジェクト	宮崎県児湯郡木城町の全域	木城町まち・ひと・しごと創生総合戦略で設定した４つの基本目標（稼ぐ木城をつくるとともに、安心して働けるようにする事業、木城とのつながりを築き、木城への新しいひとの流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる）に取り組みながら、未来を築く人が育ち、産業が持続的に発展し、心豊かに暮らせる木城町の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b477.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡川南町	かわみなみ新開拓プロジェクト	宮崎県児湯郡川南町の全域	開拓によってつくられた川南町の新たな時代のまちづくりのため、３つの重点施策「まちに新しい人の流れをつくりだす小さな拠点とコンパクトなまちづくり」、「それぞれが考える結婚、妊娠、出産の形を後押しし、ここで子育てしたいと思うまちづくり」、「時代の潮流を取り入れ、しごとを守り、育て、興し、雇用を創出することで都会からの人材を受け入れるまちづくり」に取り組み、新たなまちづくりを行っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a092.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡都農町	都農町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県児湯郡都農町の全域	第2期都農町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針である「地域の魅力があふれ、町民の笑顔と活力に満ちたまち」の実現を目指し、4つの基本目標（地域の強みを活かした自律的で安心なしごと創造戦略）、（都農の魅力でつながり、呼び込むひと創造戦略）、（ゆとりの子育て環境で健やかな子どもを育む夢未来創造戦略）、（健康で生きがいを感じ、安心な暮らしを実現するまち創造戦略）に沿った取り組みにより、人口減少の抑制を図りながら、地域産業や経済の活性化を推進し、人口減少に適応したまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y141.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県門川町	かどがわ地域商社賑わい創出計画	宮崎県門川町の全域	地域商社を設立し、地域の商品を市場に流通させ、門川町の魅力を包括的に発信する体制の確立を目指す。地域商社が加工・販売までを一貫してプロデュースし、事業所・生産者の所得の向上、雇用創出や起業促進、地域経済の活性化などまちの賑わいが期待できる。 また、門川町のふるさと納税に対して地域商社が積極的に協力することで新たな門川町のファンを獲得し、関係人口・交流人口の増加に繋げることができる。加えて、地域商社の取り組みは町内産品の魅力を住民に改めて認識させる機会にもなり、住民の郷土愛醸成が期待できる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1395.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県東臼杵郡門川町	門川町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東臼杵郡門川町の全域	本格的な少子高齢化や人口減少社会の到来、さらに情報化の進展、環境問題の深刻化、地方分権化など、本町を取り巻く社会環境は大きく変化しています。これらの社会環境の変化に的確に対応しながら、「日本一住みよい門川町」の実現を目指すために、門川町総合戦略を基づき様々な事業に積極的・包括的に取組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a079.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡諸塚村	諸塚村まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東臼杵郡諸塚村の全域	諸塚村は人口1,584人と宮崎県で2番目に人口が少ない村です。過疎が進む中、村の主産業である、木材・シイタケ・畜産・茶等の事業量は増えているが、高齢化が進みそれをカバーする労働力が不足しています。本村では「しごとづくり」「移住・定住の推進」「結婚・出産・子育て支援」「村づくり」のための4つの基本目標を立て産業の振興や、移住定住の促進を図り、結婚、出産、子育てへの希望実現とともに、人口減少に歯止めをかけ、未来に向けての人材育成につなげたいと思います	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a080.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡椎葉村	秘境の未来を変えるイノベーション拠点施設整備計画	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	地域外の人々と地域住民との交わるオープンな場を設け、交流し、新たな活性化の種を育てる事や、子ども世代も関わる事で、地域を担う人材育成を図る環境を構築し、地域外を巻き込んだイノベーションを生み出して行く。 　こうした事により、U・Ｉターンや人口減少においても持続可能な地域づくりのモデルを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a830.pdf			R6.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡椎葉村	地域力を生み出す交流拠点施設整備計画	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	地域における人口減少は多面において影響が生じており、そこに住む人々だけでは地域の存続は困難な状況となっている。このため、国の進める「関係人口創出」や「特定地域づくり事業」といった、地域と地域外の人々が力を合わせ、課題を補い、地域力が向上する仕組みづくりが求められている。また、椎葉村は広大であり、地域ごとに状況や地域資源など環境が異なり、それぞれに応じた地域力を確保するための地域づくりを目指している。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a797.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡椎葉村	椎葉村まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	人口減少が続く中、第２期総合戦略にかかがる４つの目標「村民がいきいきと働けるむらを創る」、「世界中とつながり・新しい人の流れを創る」、「子どもたちが健やかで笑顔あふれるむらを創る」、「時代に合った住み続けたいむらを創る」を達成するための施策を推進し、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化する村づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b237.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県椎葉村	事業を次世代へと繋ぐ起業誘導を核とした移住・地域課題解決支援計画	宮崎県椎葉村の全域	本村では、村の人口減少問題を最重要課題と位置づけ、中でも社会減への対応を行うため、移住による人口流入の促進に向けた取り組みを進めている。これまで地域おこし協力隊制度の活用や中学校での郷土愛を醸成する地域学習など一定の成果を上げているが、より一層の効果を得るため、移住サポートセンターの設置やビジネス創出への取り組み等を実施し、UIターンによる移住者の獲得、事業承継による雇用創出、関係人口の増加を促進し、第6次長期総合計画基本構想である「かえりたい「郷」で生きていく。」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0573.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県東臼杵郡美郷町	美郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東臼杵郡美郷町の全域	人口減少が続く中、「いつかは帰ってきたい（暮らしてみたい）」思えるまちづくりの推進や、子どもたちが「この町に生まれてよかった」と思えるまちづくりの推進。また、町内の多彩な資源を活かした観光やイベントをきっかけに、「行ってみたい」と思えるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b478.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県美郷町	２２世紀の持続可能なふるさとを目指すローカルイノベーション～２４の星座がきらめく美郷町～	宮崎県東臼杵郡美郷町の全域	美郷町では、全24行政区ごとに、徹底した人口や地域体制の診断を基に、住民自らが人口減少対策等のための戦略（地区別定住戦略）を策定する。本事業では、住民を主人公とした「地区別定住戦略」達成のために各行政区で行われる事業とその広域連携に対して支援を行い、地域ごとの特色ある主体的な取り組みと町全体としての連動性、ネットワーク性を同時に展開、進化させていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1396.pdf			R8.3.31
宮崎県	宮崎県高千穂町	高千穂町経済好循環創造計画	宮崎県高千穂町の全域	高千穂町経済好循環創造計画では、以下の事業を行う。 ●地域商社の機能を有する「まちづくり公社」の設立による地域経済の活性化 　地域商社の機能を有する「まちづくり公社」を設立し、戦略的なマーケティングに基づく交流人口の拡大、観光・物産の振興及び町内産業全般への波及効果の最大化などを目指す。 ●「まちづくり公社」が実施する地域経済活性化事業 　まちづくり公社」の事業として、物産振興部門及び観光振興部門の両面において先進的事業を実施することで、外貨の獲得及び地域内での経済循環率向上を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1398.pdf			R6.3.31
宮崎県	宮崎県高千穂町	地域と協働する高千穂高等学校魅力化プロジェクト計画	宮崎県高千穂町の全域	高千穂高校を地方創生の核として位置づけ、高千穂町の地方創生を加速させることを目指す。また、同校のアドミッションポリシー「地域で学び、地域を学ぶ」にもあるように、高校と行政や民間が密に連携し、地域が一丸となって生徒を育てる環境を整え、同校ならではの教育プログラムを構築する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1397.pdf			R6.3.31
宮崎県	宮崎県西臼杵郡高千穂町	高千穂町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域	高千穂町まち・ひと・しごと創生推進計画では、人口減少に歯止めをかけ、地域課題の解決を図るため、企業版ふるさと納税を活用し、以下のとおり、高千穂町まち・ひと・しごと創生推進事業を実施する。 ア「魅力的かつ稼ぐことのできる"しごと"環境づくり」事業 イ「「神都 高千穂」の魅力発信による多様な“ひと”とのつながりづくり」事業 ウ「結婚・出産・子育ての希望が叶う"まち"づくり」事業 エ「「高千穂に住んでよかった」と感じる"地域"づくり」事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y790.pdf			R7.3.31
宮崎県	宮崎県西臼杵郡日之影町	日之影町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県西臼杵郡日之影町の全域	人口減少は、産業や集落に様々な影響を及ぼすとともに、経済活動の低下や公的サービスの低下などにより、地域社会の維持が困難になることが予想される。 そこで、地域の担い手確保や将来的な移住につなげるため、本町への関心や関わりを築く「関係人口」の創出に取り組むとともに、企業や個人による本町への寄附等により、本町の地方創生に関する取組への積極的な関与を促すなど、本町への資金の流れの創出を図り、日之影町まち・ひと・しごと創生推進計画事業による人口減少の抑制と持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y026.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町	地域資源を生かした交流による町づくり計画	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町の全域	本町の冷涼な気象条件を生かした、夏場の合宿誘致を目的に総合運動公園「Ｇパーク」が整備された。その敷地内に建設された、本町合宿の核となる宿泊施設「ごかせ温泉木地屋」の拡充を図ることで、本町観光の拠点施設として位置づけ、合宿誘致のみならず、町全体の観光振興を図り、町内の観光消費額の拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a831.pdf			R6.3.31
宮崎県	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町	五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町の全域	本町の人口は1955年をピークに減少を続けており、今後更に人口減少や少子高齢化が進展すると、経済規模の縮小やサービス水準の低下を招き、防犯上の安全の確保や地域行事の開催など、生活を支える地域コミュニティの維持が困難になることが懸念される。これらの課題に対応するため、基幹産業の振興を図り地域の外から稼ぐ力を高め、結婚や出産、子育ての希望がかなえられるまちづくりを進め出生率の改善をめざすとともに、関係人口の創出・拡大による定住促進、そして高齢化や過疎化に対応したまちづくりを地域一体となって進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b239.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県	産学官連携等による「かごしま産業おこしへの挑戦」地域再生計画	鹿児島県の全域	鹿児島県において，地域の経済・社会を維持・発展させていくためには，地域資源，人材，これまで培われた技術力などをより一層活用し，新技術・新製品開発，新たなサービスなど新事業を創出し，産業振興と地域の活性化を図る必要がある。このため，地域再生利子補給金の支給を受け，大学や公設試験研究機関のシーズと地域企業の持つ技術力を結集し，産学官連携による最先端の技術開発，研究成果の実用化・事業化の促進，時代を担う人材の育成などを強化することにより，力強い産業構造の確立を目指す。	地域再生支援利子補給金 地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成 地域イノベーション創出実証研究補助事業	第05回 H18.11.16	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y026.pdf			R10.3.31
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進計画	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曽於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市及び姶良市並びに鹿児島県薩摩郡さつま町、出水郡長島町、姶良郡湧水町、曽於郡大崎町、肝属郡東串良町、錦江町、南大隅町及び肝付町、熊毛郡中種子町、南種子町及び屋久島町並びに大島郡大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町及び与論町の全域	鹿児島県県の41市町村に地方活力向上地域を設定し，国によるオフィス減税や雇用促進税制などの特例措置とともに，県及び市町村が独自に実施する設備投資や事業環境向上に対する支援により，企業の本県への本社機能移転及び県内企業の本社機能の拡充を促進し，地域経済の活性化，雇用機会の創出等を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z044.pdf			R9.3.31
鹿児島県	鹿児島県	スマート農業技術を活用した産地育成計画	鹿児島県の全域	鹿児島県農業開発総合センターにおいて，これまで取組んできた水田作・畑作における品種育成や栽培技術，機械化による省力・低コスト生産技術を踏まえ，ロボットトラクタやドローン等を活用したスマート農業技術を，本県特有の大・小区画・中山間地域に対応した技術開発を進めるため，「鹿児島式スマート農業技術」の研究・開発を行う研究・実証施設を整備する。また，本研究・実証施設は，県南薩地域におけるスマート農業の実装を進める拠点として位置づけ，同地域をモデルとした本県におけるスマート農業の現場実装の加速化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/a798.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県の全域	本県の有する魅力や強み「ポテンシャル」を最大限に生かしながら，経済成長や県勢の発展に資する施策を積極的に推進するとともに，元気な鹿児島，どこよりも幸せを実感できる鹿児島を実現し，更なる県民福祉の向上につなげるため，県内各市町村とも連携を取りながら，３つの基本目標に沿って，地方創生に向けた具体的な取組を更に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y043.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県	アフターコロナを見据えたインバウンド誘客支援事業	鹿児島県の全域	本県の令和５年度からの「鹿児島PR基本戦略」においては，本県の魅力ある地域資源を活かしつつ，世界も視野に入れ，その良さを県内外に発信し，本県の「稼ぐ力」を向上させ，地域の外から資金を呼び込み，県民所得の向上に資することを掲げており，インバウンドの回復も踏まえた海外に訴求するPR手法を構築することとしている。観光産業が疲弊している中，アフターコロナを見据えて本県が持っているインバウンドのポテンシャルを活かした取組を戦略的に行うことで，経済活性化を図り，県民所得向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0574.pdf			R8.3.31
鹿児島県	鹿児島県	かごしまの将来を担う人材の確保・定着促進事業	鹿児島県の全域	本県は全国より高い水準で人口減少・少子高齢化が進んでおり，現役世代である生産年齢人口については，2030年は，2021年と比較して約8.8万人減少し，約73万人となる見通しである。特に若年層について，進学・就職する15-24歳が本県から大きく転出している。また，生産年齢人口の減少等に伴う人手不足を補う形で外国人労働者が急増しており，今後もそのニーズの高まりが継続することが想定される。県内在住の若年層に対する県内定着及び外国人材の安定的な確保・定着等を促進することで，本県経済の発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0575.pdf			R8.3.31
鹿児島県	鹿児島県	県産業の「稼ぐ力」強化支援事業	鹿児島県の全域	本県の「第２期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる，「農林水産業の競争力強化」，「イノベーションの創出と競争力のある産業の振興」に向けて，本県の基幹産業である農林水産業の中でも特に高付加価値化への課題を有する林業等の更なる振興を図りつつ，将来を担う新たな産業の創出に取り組むとともに，販路ネットワークの強化等に係る取組を行うことで，県内地域経済の持続的な発展や「稼ぐ力」の向上，県民所得の向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0576.pdf			R8.3.31
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県プロフェッショナル人材戦略拠点運営推進事業	鹿児島県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点を運営し，企業本問や相談対応，セミナー開催，都市圏での広報活動や地域金融機関や商工団体，民間人材紹介会社，都市圏大企業等との連携による経営革新の中核を担う人材，ニーズの掘り起こし，マッチング等により，デジタル人材を含むプロフェッショナル人材採用や採用後の企業の経営革新，採用方法の多様化としてのデジタル人材を含む副業・兼業人材活用に向けたニーズ把握や機運醸成を図りつつ，副業・兼業人材への移動費等の補助を行うことで案件の掘り起こし・マッチングを図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0577.pdf			R10.3.31
鹿児島県	鹿児島県，鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，出水市，指宿市，垂水市，薩摩川内市，曽於市，霧島市，いちき串木野市，南さつま市，志布志市，南九州市，伊佐市，姶良市，十島村，さつま町，湧水町，大崎町，東串良町，錦江町，南大隅町，肝付町，南種子町，屋久島町，宇検村，龍郷町，喜界町，徳之島町，天城町，伊仙町	かごしま移住就業・起業支援事業	鹿児島県の全域	県と市町村が連携を図りながら，人手不足緩和，地域課題解決等を目標として，東京圏からの移住促進を推進することで県内中小企業等における人手不足を緩和し，産業基盤の整備などを進め，地域の再生・活性化を図るため「移住支援事業」を実施するほか，県内中小企業等が持つ魅力・実力を東京圏の求職者に対して効果的に発信し，より多くの移住・就業を実現させるための「マッチング支援事業」，デジタル技術を活用した地域課題の解決に資する社会的事業を新たに起業する者に対し，起業経費の一部補助を行う「起業支援事業」を実施する。	地方創生推進タイプ	第53回 R1.8.23	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y142.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県、鹿児島県鹿屋市	人と自然が共生する持続可能な地域づくりプロジェクト	鹿児島県の全域	本県においては，1955年をピークに人口減少の局面に突入し，高齢化率は2025年には35.2%と推計されるなど，人口減少・高齢化の進行等により，地域コミュニティの維持が課題となっている。また，地域の人口やその繋がりのみならず，人が住む地域そのものを，安心して快適に暮らし続けられるよう維持していくことも，持続可能な地域を形成する上で重要である。今般のコロナ禍により，改めて地方の魅力に注目が集まっている。地域に住む人が将来にわたって安心して暮らし続けることができる持続可能な地域社会の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1400.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県、日置市	日置市らしさを感じる魅力と活力あふれるまちづくり計画	鹿児島県日置市の全域	日置市は、南九州西回り自動車道が横断し、鹿児島方向からのアクセスは容易であるが、熊本方向からのインターアクセスや中山間地等における道路網の整備が進んでいないため、自然や歴史・文化などの豊富な観光資源が生かしきれておらず、観光客数が伸び悩んでいる。そこで、市道、林道の一体的な整備を行い、地域の豊富な観光資源をネットワーク化し、交流・定住人口の増加を目指すとともに地域住民の利便性の向上や都市・農村の交流促進を図る。また、森林施業における効率化と生産コスト縮減による林業の振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/a805.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県、鹿児島県日置市	新産業創出！企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト	鹿児島県の全域	本県の中小企業は，全企業数の99.9%，全従業員数の約90%を占め，その技術・サービスにより，地域経済の足腰となるサプライチェーンを構築し，また本県の基幹産業である農林水産業や観光産業を支える基盤として重要な存在である。今後，急速に進む少子高齢化，人口減少などにより，中小企業は更に厳しい経営環境に置かれることが予想される中，中小企業のライフサイクルに応じた，起業や販路拡大，先端技術導入，経営力強化の支援することにより，本県における足腰の強い産業基盤の構築と地域経済の好循環を高めることを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y1401.pdf			R6.3.31
鹿児島県	鹿児島県、鹿児島県霧島市	新たな人の流れ創出プロジェクト	鹿児島県の全域	本県の人口は，1985年以降減少が続いており，2015年には165万人まで減少した。また，近年は若年層における転出超過の傾向が顕著である。一方で，新型コロナウイルス感染症の影響下において地方移住への関心が高まるなど，地方への新しい人の流れの創出に向けた機運が高まっている。そこで，温暖な気候，豊かな自然など，本県の有する地域資源を活かしたＰＲを行うとともに，移住・定住の促進，関係人口の創出・拡大の取組等を通じて，本県への新たな人の流れ創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y1402.pdf			R6.3.31
鹿児島県	鹿児島県及び鹿児島県志布志市	志布志「森-農-海」を結ぶ物流ネットワーク計画	鹿児島県志布志市の全域	本計画では、幹線交通網に加えて市道７路線及び林道並びに広域農道の保全（老朽化）対策を実施することで、市内中心部や森林へのアクセスを維持及び畑地かんがいなど食料供給基地を担う生産基盤を維持し、地域の生活環境改善や森林資源の保全・活用及び安全で安心な農畜産物の安定供給を図る。これらの整備を実施することにより、南九州の物流拠点港湾である志布志港や各種施設等の利用促進を図るとともに、安定的な農林水産物広域流通ネットワークによる持続可能な産業の振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kintei/plan/b554.pdf			R9.3.31
鹿児島県	鹿児島県及び鹿児島県南九州市	みな、みりょく！観光と自然を活かしたまちづくり計画	鹿児島県南九州市の全域	国道や南薩縦貫道及び県道などの幹線道路へつながる市道と林道を一体的に整備することにより、人と物の交流を促進させる効率的な道路網と観光地・景勝地を周遊する新たな観光ルートを構築することで、交流人口増加による観光消費の拡大や利便性向上などによる転入人口増加を図り、地域活性化を促進させる。加えて、森林施業における効率化と生産コストを抑えることで、生産活動を向上させ、林業の振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/a0578.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県、鹿児島県肝属郡南大隅町並びに鹿児島県鹿児島郡三島村及び十島村	水産資源の効率的な供給と地域間交流の促進計画	鹿児島県鹿屋(かのや)市及び指宿(いぶすき)市及び鹿児島郡三島(みしま)村及び鹿児島郡十島(としま)村及び肝属(きもつき)郡南大隅(みなみおおすみ)町及び西之表(にしのおもて)市及び熊毛(くまげ)郡屋久島(やくしま)町の区域の一部（鹿屋(かのや)港、指宿(いぶすき)港、根占(ねじめ)港、大泊(おおどまり)港、西之表(にしのおもて)港、安房(あんぼう)港、硫黄(いおう)島(じま)港、竹島(たけしま)港、大里(おおさと)港、中之島(なかのしま)港、小宝(こだから)島(じま)港、住吉(すみよし)漁港、田尻(たじり)漁港、川尻(かわじり)漁港）	鹿児島県の特定有人国境離島地域では、人口が著しく減少し、今後は本土と連携して地域社会の維持を図ることが喫緊の課題となっていることから、住民の生活において重要な役割を果たしている港湾・漁港を一体的に整備するとともに、地域の観光資源をＰＲする観光事業や体験漁業・地魚ＰＲ事業を行うことで、水産資源の効率的な供給と地域間交流の促進を図る。	地方創生港整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y801.pdf	【軽微変更】 R5.1.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k39.pdf	R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県及び鹿児島県薩摩郡さつま町	豊かな資源で「魅せるさつま」を創造するまちづくり計画	鹿児島県薩摩郡さつま町の全域	本地域は，川・森林・温泉など魅力的な資源が豊富な地域である。近年は九州新幹線の全線開通，南九州西回り自動車道や地域高規格道路等が整備され，基幹的交通網を軸とした豊かな資源の有効活用と，観光交流人口の増加や都市部からの移住や人材の還流などが期待されている。地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築するために地方創生道整備交付金を活用し，観光兼用生活道路の整備を進めるとともに，林道路網整備による木材生産体制の強化を図り，豊かな資源で「魅せるさつま」による町のにぎわいを創出する。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a673.pdf			R8.3.31
鹿児島県	鹿児島県及び鹿児島県出水郡長島町	水産業の維持振興と地域の活性化につながる長島の港づくり	鹿児島県出水郡長島町の区域の一部（指江港、瀬戸港、片側港、宮之浦港、長島港、葛輪漁港、汐見漁港）	本計画地域においては、長島町の主要産品である養殖ブリ等の生産や出荷を支えているが、施設の老朽化や機能不足により円滑な養殖生産に支障が生じていることから、港湾と漁港を一体的に整備し、長島町の経済を支えている養殖ブリ等の安定的な生産・出荷を図るとともに、併せてブルーツーリズムの推進や養殖ブリの販売促進事業を行うことで、長島の経済を活性化させ地域社会の維持を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a674.pdf	【軽微変更】 R5.12.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k40.pdf	R8.3.31
鹿児島県	鹿児島市	第２期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進プロジェクト	鹿児島市の全域	本市の人口の減少に対応するため、稼げるしごとで活力を「つくる」、結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」、ひとが集うまちの魅力を「みがく」、ひと・まちを多彩に「つなぐ」の４つの基本目標を掲げ、取組を展開することで、人口減少に歯止めをかけるとともに、それに適応するまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c158.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿児島市	スマート農業を活用した“稼ぐ力”向上プロジェクト	鹿児島県鹿児島市の全域	本市農業が持続的に成長していくためには、新技術を効果的に活用し、少ない労働力の下でも効率的に高品質な農産物生産を行うことが重要であることから、次世代の担い手の確保・育成を図るとともに、最先端のICT 等を活用したスマート農林水産業による生産性の向上、6次産業化や他産業等との連携による本市農産物の魅力の向上・発信などを通じて、「稼げる農業」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0579.pdf			R8.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県鹿児島市	合併５地域の魅力づくり・活力向上推進プロジェクト	鹿児島県鹿児島市の全域	地域住民や事業者等と連携しながら、交流・関係人口の増加や地域の特性を生かしたブランディングを進め、地域内産業の競争力強化による地域活力の底上げを図るとともに、新たな魅力の創出や住みやすいまちづくりの推進による住民の地域への愛着を醸成する。それにより、人口減少の影響の軽減と、地域の魅力を生かした持続可能な地域の形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0580.pdf			R8.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿屋市	子育て広場設置事業	鹿児島県鹿屋市の全域	子どもが安心して遊べ、子ども同士、保護者同士の交流の場作りをするとともに、保護者がリフレッシュできる時間・空間づくり等を行うことで育児ストレスを解消でき、また子育てに関するボランティア団体等が、積極的に活動できる場所づくりを行う事業を実施する。この事業により、子育てしやすい環境の充実を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a014.pdf			R6.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿屋市	鹿屋市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県鹿屋市の全域	人口減少社会が本格化する中で、社会情勢の変化や直面する様々な課題に対応するため、総合計画に定めた基本目標である「やってみたい仕事ができるまち」「いつでも訪れやすいまち」「子育てしやすいまち」「未来につながる住みよいまち」「ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち」を推進し、具体的な施策を市民と行政との協働により総合的かつ計画的に取り組むことで、まちづくりの将来像である「ひとが元気！まちが元気！『未来につながる健康都市かのや』」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b481.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県枕崎市	地域課題解決のためのＩＣＴ拠点整備事業	鹿児島県枕崎市の全域	廃校である旧金山小学校を地域課題解決のためのＩＣＴ拠点として整備し、ＩＴ分野の公共職業訓練（離職者訓練）やＩＴ人材育成及び研修、プログラミング教室、地元生産者・企業等のＩＴ導入支援等を行い、本市のＩＴ人材不足やデジタルデバイドを解消し、ＩＴリテラシーの向上を図ることで、産業・企業・地域のデジタル環境の構築を促進し、地域の稼ぐ力の向上と地域経済の好循環を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a111.pdf			R9.3.31
鹿児島県	鹿児島県枕崎市	枕崎市地方創生推進計画	鹿児島県枕崎市の全域	少子高齢化や若年層の人口流出、またそれらに伴う住民生活へ影響を及ぼす様々な課題に対応するため、安定した雇用の創出や、多様な主体が活躍できる就労環境の推進、移住・定住の促進等により、人口の社会減を抑制し、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援を行うことで、出生率の増加を図るとともに、本市が目指す「住み続けたい」「住んでみたい」「帰ってきたい」まちづくりの実現に向け、「しごと」「ひと」「まち」を起点とする多様かつ柔軟な施策を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y057.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県枕崎市	太陽と鰹のまち『枕崎』ウォーターフロント拠点整備事業	鹿児島県枕崎市の全域	枕崎お魚センターを海業振興と観光振興の拠点として整備することにより、観光入込客数の減少や、枕崎お魚センターを媒体とした観光と海業の連携不足、海業振興におけるビジネスの脆弱さ等の課題を解消するとともに、「人と物が交流し、活力みなぎる都市型ウォーターフロント形成によるまちづくり」を推進することで、枕崎お魚センターを中心とした本市とエリア外の人と地域、人と産業をつなげる関係人口の増加と産業の発展を強化する「魅せる産業観光」を実現する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0581.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県阿久根市	笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県阿久根市の全域	阿久根市の人口は減少が続いており，人口減少や高齢化の増加は，地域のコミュニティ機能に支障を及ぼし，その維持は大きな課題となっています。 これらの課題に対応し，本市のまちの将来像である「帰ってきたくなる行ってみたくなる東シナ海の宝のまちあくね」を達成するため，地域の資源を生かした「にぎわい」のあるまちを実現する事業等の６つの基本目標を掲げ，施策を推進します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a227.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県出水市	「絆・つながり」を強化する交流拠点整備事業	鹿児島県出水市の全域	地域経済を活性化するため、関係人口・交流人口を増やす取組や、域内調達率を高める取組を推進することで、地域外から流入するお金を増やしつつ、流入したお金を地域内で循環する仕組みを構築して地域の魅力を高める。屋根付き市民ふれあい広場整備事業・東光山花見山公園化事業・陸上競技場全天候化事業の実施により、民間や官民が連携したイベント等の開催やスポーツ大会・合宿等での利用等を通して関係人口・交流人口の増を図り、市の活性化につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y044.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県出水市	出水市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県出水市の全域	少子化に歯止めをかける施策を展開するとともに地域の絆を維持する取組を展開し、人手不足に対しては、先端技術の積極的な導入・活用を促し、生産性の向上・所得の向上を図る取組を推進する。また、地域経済を活性化するため、地域外から流入するお金を増やしつつ、流入したお金を地域内で循環する仕組みを構築し、地域の魅力を高める取組を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a149.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県出水市	情報通信関連産業育成に向けた人材と企業の誘致プロジェクト	鹿児島県出水市の全域	新型コロナウイルス感染症の拡大によって社会のデジタル化の必要性が再認識されており、地域の経済活動においてICTの活用は必要不可欠になると考えられる。出水市の情報通信業の市内生産額は50億と市全体の1.7%にとどまり、デジタル技術活用のニーズに市内で対応できない状態である。そこで、情報通信関連産業育成に向けて必要な人材と企業の誘致を図り、地域のデジタル化ニーズに市内で対応できる体制を整備し所得の漏出を抑えるとともに、若者にとって魅力的な働く場を確保し、若者の市外流出の抑制・定着を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y143.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県出水市	農林水産物直売所を活用した地域の「稼ぐ力」向上プロジェクト	鹿児島県出水市の全域	出水市は肥沃な出水平野・海・山・川に恵まれ、豊かな地域資源を有しており、県内有数の農業地帯で、多品種の農畜産物をはじめ、様々な特産品を生産している。一方、本市の経済構造をみると、市内需要の約５割を市外からの移輸入に依存しており、域際収支は254億円の赤字となっている。そこで、市内にある農林水産物直売所を活用し、域内調達率の向上、市内での消費と移輸出の拡大、企業間連携・６次産業化による新たな商品開発等に取り組み、市内生産者の所得向上を図るとともに、地域の「稼ぐ力」を高める仕組みを構築する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1404.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県指宿市	指宿市まち･ひと･しごと創生推進計画	鹿児島県指宿市の全域	国が策定した「まち･ひと･しごと創生総合戦略」の基本的な考え方に基づき，人口減少や経済規模の縮小など課題克服に向け，本市の強みを活かした戦略を策定し，推進することで，本市における「まち･ひと･しごと」の創生と好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y050.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県指宿市	指宿版DMOをプラットフォームとしたデジタルマーケティングによる観光振興「ALOHAなまち指宿」再生プロジェクト	鹿児島県指宿市の全域	2023年3月策定を予定している観光ビジョンのコンセプトとして，「ＡＬＯＨＡなまち指宿」の実現を掲げている。その実現に向けて，ＤＭＯ登録を目指している（一社）いぶすき観光デザインをコーディネーターに据えて産業間の連携を図りながら，本市の海・山・湖等の自然を活用したアウトドアコンテンツや，温泉・食等を利用した新たな体験メニュー等の構築を行うとともに，デジタルマーケティングの推進を通じて，効果的な情報発信等を展開することで，観光地経営の視点に立った観光地域づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0582.pdf			R8.3.31
鹿児島県	鹿児島県西之表市	西之表市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県西之表市の全域	離島としての特色や自然資本ポテンシャル（潜在的能力）を最大限生かし、持続可能な社会づくりに取り組むため、次の事項を基本目標に掲げ、人口・経済・地域社会課題の対策を講じていく。 基本目標１　安定した雇用を創出し安心して働けるようにする、これを支える人材を育て生かす 基本目標２　本市への新しい人の流れをつくる 基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる 基本目標４　時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b483.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県垂水市	垂水市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県垂水市の全域	人口減少問題を克服し、持続可能な垂水市を実現するため、本市の特色や地域資源を活かした、しごとづくり、ひとの流れ、結婚・出産・子育て、まちづくりの好循環を目指し、本計画にて基本目標を掲げ、達成に向けて取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b240.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県薩摩川内市	薩摩川内市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県薩摩川内市の全域	本市の人口の自然減少・社会減少に対応するため次のような対処に取り組む。 (1)自然減少への対処(2)社会減少への対処(3)地域内労働力の確保(4)地域社会の形成 以上の課題に対応するため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、人口減少を緩やかにし、将来的に一定規模の人口を維持していくことを目指す。 １「生き生きと働くまち薩摩川内プロジェクト」、２「暮らしたいまち薩摩川内プロジェクト」、３「子育てするなら薩摩川内プロジェクト」、４「豊かに暮らす薩摩川内プロジェクト」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b484.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県日置市	日置市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県日置市の全域	少子高齢化や人口減少が進んでいる中、地域活力の低下、担い手不足、労働人口の減少等が課題としてあげられる。課題解決のため、安心して働ける安定したしごとを創出し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、ひおきへの新しい人の流れを作り、地域の連携を深め、若者から高齢者まで安心して暮らせるまちをつくることを目標に、人口減少に歯止めをかけ、人を呼び込み関係人口を増加させる取り組みを行い、活力あるまちを作ることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1406.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県曽於市	曽於市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県曽於市の全域	社会保障・人口問題研究所による将来推計人口と実際の人口との間に不足差があることからから，「曽於市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示された国の４つの基本目標に対応した，４つの「重点プロジェクト」の政策に対してこれまで以上に重点的に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b241.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県曽於市	南九州畜産獣医学拠点事業	鹿児島県曽於市の全域	本事業は，当市と鹿児島大学が連携し，平成28年３月に閉校した鹿児島県立財部高校跡地の施設等を国際水準の畜産獣医学の実践的学部教育と専門的学び直し教育の拠点に整備することで，全国から教育研究課程を受講希望する獣医学部生を受け入れ，農畜産業を取り巻く大きな環境変化に対応できる能力を備えた獣医師を養成するとともに，当該施設の人材・施設等を活用し，地域の畜産関係者及び畜産農家に最新の家畜防疫技術等の学びの場を提供することにより，人材の育成・確保と新しい人の流れを生みだすことを目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a112.pdf			R9.3.31
鹿児島県	鹿児島県霧島市	市営住宅の空き住戸を活用した地域活性化計画	鹿児島県霧島市の区域の一部（霧島永水地域）	霧島市の中山間地域の極小規模校である永水小学校が実施している山村留学制度の児童世帯用住宅として、市営住宅の空き住戸を有効活用することで、永水小学校の児童数の増加を図り、それに伴い、地域ぐるみの子育て支援と地域コミュニティの活性化、及び入居者や地域住民が安心して、いきいきと暮らせる魅力ある住宅団地及び地域づくりを進める。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a676.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県霧島市	第２期霧島市ふるさと創生推進計画	鹿児島県霧島市の全域	人口減少や少子高齢化が急速に進展する中、経済規模の縮小や労働力不足などの課題克服に向けて、本市のまちづくりの将来像「人にやさしく　人をはぐくむ　一人ひとりが輝きにぎわう　多機能都市」を実現するため、「夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成（まちの創生）」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひとの創生）」、「魅力ある多様な就業の機会の創出（しごとの創生）」に重点的に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0093.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県いちき串木野市	第２期いちき串木野市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県いちき串木野市の全域	昭和25年の44,358人をピークとする人口は、平成27年国勢調査で29,282人まで減少し、令和42年には12,388人まで減少するとの推計が出ている。人口の減少は、少子高齢化に伴う自然減と学生卒業時の就職・進学に伴う社会減が主な要因である。基幹産業である飲食料品製造業を活かすため、同製造業と農業を中心とした他産業との連携等により産業振興を図る。また、市民が心の豊かさや質的向上を実感できる施策の展開を図ることで、Uターンや子育て世代の転入を促進し、人口減少の抑制及び持続可能な地域づくりを図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b242.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県いちき串木野市	DX拠点を核とした地方創生事業	鹿児島県いちき串木野市の全域	本市のサテライトオフィスをDX拠点として位置づけ、ITコーディネーターによる相談対応や本市の需要とあうIT関連企業の誘致を促進し、既存事業所のデジタル化に関する課題解決を図る。デジタル化を推進することで既存事業所の事務の効率化による人手不足の解消並びに生産性向上及び新たな販路拡大などの稼ぐ力を創出し、市内既存事業所のDXを推進する。併せて、これらのIT関連ビジネスを創出することでIT関連企業の定着を図り若い世代の働く場の創出及び都市圏で働くIT人材のU・Iターンを促進し人口減少の抑制を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1407.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県南さつま市	～未来に継承する南さつま市の豊かな自然との共生～生活環境クリーン計画	鹿児島県南さつま市の全域	南さつま市全域においては、深刻化する過疎化や少子高齢化、また人口減少が深刻化している。こうした状況を踏まえ、今後進んでいく人口減少を克服するためには、地域社会の生活環境の向上が重要であることから、本計画により集落排水処理施設の整備と個人設置型による合併処理浄化槽の設置を推進し、生活環境の改善による人口減少の鈍化対策に寄与するため南さつま市全体で汚水処理対策に取り組む。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b559.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県南さつま市	南さつま市まち・ひと・しごと推進計画	鹿児島県南さつま市の全域	人口減少・少子高齢化の傾向が顕著であり、地場産業の担い手不足や地域経済・コミュニティの衰退が懸念されている。地方版総合戦略を推進することで、出産・子育てがしやすい環境を整備するとともに、魅力ある雇用の場の創出、移住定住促進対策、交流人口拡大に向けた取組を強化し、「住みたい　働きたい　訪れたい　誰もが主役になれる　南さつま」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z00094.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県志布志市	志布志市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県志布志市の全域	本市の人口減少の主な要因は、若い世代の進学や就職による市外への流出と、それに伴う出生数の低下であると考えられます。これらの課題に対応すべく、稼ぐ志布志をつくるとともに安心して働けるようにすることや、ひとや企業とのつながりを築くこと、市民の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえること、魅力的で安心して暮らせるまちをつくることに取組むための計画です。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b488.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県奄美市	奄美市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県奄美市の全域	本市は、貴重な自然を保護し「奄美の宝」として後世に引き継いでいくため、本市を含む「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録を目指している。豊かな自然環境と古き良き伝統文化を大切にした「自然・ひと・文化が共につくるきょらの郷（しま）」を将来像として、「経済的に自立した島」「子育てに適した島」「皆が知恵を出し実行する島」「豊かな自然と伝統を守る島」を基本目標に、市民と行政が一体となった新たなまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b243.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県南九州市	子育てしやすいまちづくりプロジェクト～ワークライフバランスの実現に向けた地域共生社会の構築～	鹿児島県南九州市の全域	本市において，人口減少に伴う労働力不足が問題視されているなか，出産後も働く意欲のある女性は多いものの，育児休業の取得状況も40%弱に留まり，子育てや家事に専念するために退職を選ぶ女性も少なくない。そのため，本プロジェクトにおいて子育てニーズと共働ニーズに対応した仕事と生活（子育て）の調和を図るワークライフバランスの実現を図っていく。柔軟な働き方が選択できる環境づくりを支援するとともに，子どもたちを見守り育てる社会形成に取り組み，恒常的な労働力の確保と産業の更なる活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1409.pdf			R6.3.31
鹿児島県	鹿児島県南九州市	廃校を活用したサテライトオフィスプロジェクト	鹿児島県南九州市の全域	本計画は鹿児島県の南西部に位置し、農業が基幹産業の人口約34,000人、高齢化率約40%の過疎のまちである本市が、第１期創生総合戦略により地方創生に取組んできたが、人口減少に歯止めがかかっていない現状を打破するために、ICTを活用したテレワークが普及推進されている社会状況等を踏まえ、官民連携による「サテライトオフィスプロジェクトチーム」を設立し、企業誘致につながるサテライトオフィスの整備・活用について施策の企画立案を協働で協議し、本市の地方創生に効果的な事業を実施しようとするものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1408.pdf			R6.3.31
鹿児島県	鹿児島県南九州市	コミュニティづくりを軸とした公民連携によるパークマネジメントプロジェクト	鹿児島県南九州市の一部の区域（頴娃町地区）	公民連携によるパークマネジメントの基盤となるコミュニティづくりを行うことで、公園運営及び地域の担い手を創出するとともに、持続可能な運営体制の構築と公園運営の仕組みづくりを行う。これにより観光・交流の受け皿としての公園の魅力向上とともに、地域で暮らす人の公園との関わりしろを広げ、生きがいや生業の場となることを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1410.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県南九州市	南九州「人」が摘むぐ対話型おもてなしプロジェクト	鹿児島県南九州市の全域	南九州市に点在する素材をテーマに，地域住民や地場企業と連携を図り，地域住民との交流を主にした「南九州市でのユニーク体験」の創出及び継続的な磨き上げを行う。体験の創出にあたり，現状の素材を整理し，地域住民や地場企業を取りまとめ，ターゲット選定や目指すべき方向性を示すことができる組織の存在が必要である。そこで，地域での観光事業者等とのネットワークを持つ南九州市観光協会が取りまとめ役を担い，当事業終了後も自走できるような持続可能な観光モデル構築の軸を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1411.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県南九州市	農業への新規参入者確保による一石二鳥の地域活性化プロジェクト	鹿児島県南九州市の全域	本市では，基幹産業である農業の従事者の高齢化や後継者不足により農業生産の維持，拡大が危惧されている。それら課題の克服に向けて，既存の頭娃農業開発研修センター施設を活用し，本市における農業の魅力を県内外に情報発信することにより，移住・定住も踏まえた新規就農者への就農意欲を喚起し，就農準備から定着までをサポートできるようワンストップ支援に取り組み，新規就農者をはじめとするその関係人口の確保を通じて地域の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1412.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県南九州市	第２期南九州市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県南九州市の全域	全国を上回るスピードで人口減少が進んでいる中、本市の移住・定住人口の増加による社会動態の改善および出生率を上昇させることで、人口減少を抑制していくことが重要課題であり、これらを解決するには安定した雇用環境の確保、新しい人の流れの創造、子育て環境の整備及び安心・安全で住み続けたいまちづくりを継続していくことが必要である。そのために本市が新しい視点を取り入れて様々な事業に取り組みながら、まちとしての総合的な魅力を高める取組みを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a031.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県伊佐市	伊佐市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県伊佐市の全域	本市の人口の推移は年齢構成から生じる自然減が大きな要因となって人口減少が進んでおり、さらに若年層の転出超過も相まって生産年齢人口が著しく減少し過疎・高齢化が想定より進行し、地域社会の担い手不足や生活サービスの維持・確保においても様々な影響が出てきている。この課題を解決するため、「第２期伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における事業に寄付を活用する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a093.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県始良市	始良市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県始良市の全域	人口構成の変化に伴い生じる課題に対応するため、第２期始良市総合戦略を踏まえ、「働くなら“あいら”事業」、「訪れるなら“あいら”事業」、「子育てなら“あいら”事業」、「住むなら“あいら”事業」に取り組むことにより、2025年の目標人口80,000人、2060年の目標人口70,000人の達成を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a228.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿児島郡三島村	三島村関係人口拡大プロジェクト	鹿児島県鹿児島郡三島村の全域	三島村は鹿児島県内で最も人口が小さな自治体である。人口減少問題の克服と、村の成長力を持続的に確保するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、人口の自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけ、関係人口の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a089.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県鹿児島郡十島村	十島村関係人口拡大事業	鹿児島県鹿児島郡十島村の全域	本村の人口は、日本復帰後（1950年）の約3,000人をピークに減少し続け、令和元年12月末には681名となっており、定住促進対策がこれからの存亡を左右するところである。そこで、マスメディアを活用し、本村の観光情報や定住支援制度等を広く周知することによって、知名度を上げるとともに関係人口及び定住希望面談回数を増加させ、移住者の増加及び定住の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y083.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿児島郡十島村	十島村まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県鹿児島郡十島村の全域	本村の定住に係る各種支援制度や村の情報を新聞等のマスメディアを活用し広く周知することにより定住希望者等を増加させ、最終的には本村の人口増加に資することを目的とする。地方（離島）創生は、まち・ひと・しごとの創生であるが、本村はその基となる「ひと」の確保にまずは重点を置き、人口増加から地域産業の振興を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a032.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県さつま町	地方銀行との協働によるローカルブランディング戦略の展開	鹿児島県薩摩郡さつま町の全域	地元銀行と協働し、温泉を軸に、地元農畜産物を扱う物産館を加えてブランディングを展開し、近隣自治体の市民等をターゲットにさつま町の新たなブランドイメージの構築を図る。近隣自治体等の域内客をターゲットとしたローカルブランディング戦略の展開により、本町への更なる人の流れをつくり、ヒト，カネの好循環を生み出すことで，本町の地方創生の目標である「新たな人の流れの創出」、「しごと創出」を実現していくことを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1413.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県薩摩郡さつま町	さつま町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県薩摩郡さつま町の全域	さつま町の地方創生総合戦略「第２期さつま町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める４つの基本目標「地域の幹（みき）となる産業を育む「さつま町」で働く」「人々がふれあい，にぎわい，観光交流の花咲く「さつま町」に住む」「若い世代が芽吹く「さつま町」で健やかに育む」「こころ豊かな成熟した「さつま町」で学び，暮らす」に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附を活用して実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c160.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県出水郡長島町	長島町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県出水郡長島町の全域	１稼ぐ地域をつくるとともに，安心して働けるようにする事業，２地方とのつながりを築き，地方への新しい人の流れをつくる事業，３結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業，４ひとが集う，安心して暮らすことができる魅力的な地域づくり事業，の４つの事業を柱に町の活性化を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a090.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県姶良郡湧水町	湧水町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県姶良郡湧水町の全域	「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するためにも、本町への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境を創ることが急務である。まちづくりの理念である『住民一人ひとりの尊重』『安心と安全の確立』『自然の恵みの活用と継承』を軸とし、『人と自然が織りなす芸術のまち、心豊かで伸びゆく美しいまち』を目指し、地域課題の解決に向け取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b244.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県曽於郡大崎町	大崎町ＳＤＧｓ推進計画	鹿児島県曽於郡大崎町の全域	12年連続資源リサイクル率日本一の取り組みに対する評価から，ＳＤＧｓ未来都市に選定された自治体としての責任と義務を果たすため，ＳＤＧｓに関する普及啓発を図るとともに，官民連携でＳＤＧｓ達成に取り組む中間支援組織を中心に，企業版ふるさと納税を含む域外からの投資を呼び込み，新たな消費財開発に向けた実証実験や，視察研修ビジネス，教育プログラムの開発を行い，ＳＤＧｓ達成はもとより，地域に新しいしごとを創出し，若者の人口流出を抑制し，人口減少に歯止めをかけ，持続可能なまちづくりを実現することを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y808.pdf			R6.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡東串良町	東串良町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県肝属郡東串良町の全域	東串良町では、人口減少や少子高齢化が進むことにより、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されるところである。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a052.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡錦江町	錦江町次世代産業人材育成及び特産品ブランディング事業	鹿児島県肝属郡錦江町の全域	当町は、農林水産業が盛んな地域だが少子高齢化の進む町であり、担い手不足及び生産性向上が大きな課題となっている。 また、食の安心安全への関心の高まりなどにより、GAPやICTの導入による生産性の向上や付加価値を高めていく必要がある。 そこで地域連携協議会を新たに立上げ、生産者の経営支援を行うとともに、持続可能な生産体制の構築を図る。また、特産品のブランド価値を高め販路拡大や情報発信を実践により、所得向上につなげ、定住人口の維持、地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a107.pdf			R6.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡錦江町	錦江町『ＭＩＲＡＩ』づくりプロジェクト推進計画	鹿児島県肝属郡錦江町の全域	農業を中心とした雇用創出や空き家情報の整備・情報提供、移住者確保のためのＰＲ活動により生産年齢人口の流入促進や転出抑制などによる社会動態の改善を図りつつ、安心して子どもを生み育てる環境を充実させることで出生率の向上に取り組む。また、地域の実情に即した施策に取り組むことで、住み続けたいと思える地域づくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b490.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡南大隅町	南大隅町魅力発信交流（地域みらい留学）事業	鹿児島県肝属郡南大隅町の全域	大隅南部地域で唯一の高等学校である県立南大隅高等学校の存続が危ぶまれている。交流事業に取組み、南大隅町・県立南大隅高等学校の魅力を発信し、入学希望者の確保に努め、留学生が本町の自然や文化に触れ、地域が見守る安心な環境の中で自立した生活が送れるよう高校と地域が一体となり、卒業後も南大隅町と関わりを持ち続け、地域への愛着と誇りを醸成し移住定住を促進する事業である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b491.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡肝付町	肝付町まち・ひと・しごと創生推進事業	鹿児島県肝属郡肝付町の全域	「肝付町にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「肝付町への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の４つの基本目標を掲げ、人口減少による地域課題の解決に向けた取組実践により、“地域力あふれる町”肝付町の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y071.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県肝付町	肝付町「未来商社」プロジェクト	鹿児島県肝付町の全域	肝付町において、地域特産品の「町外への販路拡大」や新たな人の流れの創出による「域外からの外貨獲得」は地方創生の最も重要な目標である。一方で、その担い手の中心となる「地域産品の製造・販売者」や「観光関連事業者」等は、人手不足やIT化の遅れ、コロナ禍によるビジネス環境の変化等から、厳しい経営環境を強いられている状況である。販路拡大及び事業効率化に向けたIT化を支援し、「稼ぐ力を向上」することで、域外からの外貨獲得につなげていくとともに、その「支援を行う組織体制」を構築し地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0583.pdf			R8.3.31
鹿児島県	鹿児島県熊毛郡南種子町	宇宙・歴史・文化　みなみたね総合戦略推進計画	鹿児島県熊毛郡南種子町の全域	本町の人口は減少傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年には2,961人になることが見込まれており、2030年には、生産年齢人口を老年人口が逆転し、総人口の44.56%が65歳以上の高齢者となることが予想され、労働力の不足や地域社会を支える活動の衰退等が予測される。本再生計画は、南種子町人口ビジョン、第２期総合戦略の４つの基本戦略を柱として、人口減少の抑制、関係人口の創出など、持続可能なまちづくりを目指すため、地方創生を推進する取り組みを実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b246.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県熊毛郡屋久島町	屋久島町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県熊毛郡屋久島町の全域	屋久島町では、第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる第二期人口ビジョンで示す将来展望の実現に向け、持続可能な開発目標であるSDGsの取組みやSociety5.0といった新しい時代の流れを念頭におきながら、若者が結婚や出産、子育てに希望を持つ環境づくりにより出生率の向上を図り、教育・交流・移住サイクルを確立させ、働く場の創出や魅力ある町をつくることによって、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a094.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡大和村	大和村まち・ひと・しごと創生推進事業	鹿児島県大島郡大和村の全域	中長期の人口の推移など，次の世代やその次の世代の危機感を共有し，人口減少に歯止めをかけ，本村の地域力を活性化させるための息の長い政策であることから，第１期総合戦略に掲げた４つの基本目標を引き続き維持するとともに「関係人口」「横断的な目標」という国の基本目標に新たに付け加えられた要素を具体的な取組に組み込み，将来像の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b247.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡宇検村	宇検村まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県大島郡宇検村の全域	本事業では、人口減少傾向にある本村の課題を、宇検村らしさを見出しながら、雇用拡大・産業振興・観光振興・生活環境の充実等により定住と交流促進につながる多様な取組を、近隣４市町村とも広域的に連携しながら、地域力を結集して解決に導くものである。また、かつて宇検村に住んでいた人たちや、その二世・三世にあたる人たちとの関係を築き上げ、関係人口の創出を図り、人口増加に繋がる取り組みも進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a089.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡瀬戸内町	瀬戸内町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県大島郡瀬戸内町の全域	本町が抱える人口減少問題については、町民の結婚・出産・子育ての希望を実現させ、自然増につなげるとともに、移住施策の促進と安定した雇用の創出など、社会減に歯止めをかける取組を推進する。また、人口減少の中においても行政のスリム化及び財政規模を調整しつつ、世界自然遺産登録を契機とした観光産業や安心・安全に暮らしていける環境の整備など、重点的・集中的に投資すべき施策には投資し、持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a152.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県瀬戸内町	瀬戸内町まち・ひと・しごと創生推進総合戦略計画	鹿児島県瀬戸内町の全域	本町が抱える人口減少問題については、町民の結婚・出産・子育ての希望を実現させ、自然増につなげるとともに、移住施策の促進と安定した雇用の創出など、社会減に歯止めをかける取組を推進する。また、人口減少の中においても行政のスリム化及び財政規模を調整しつつ、世界自然遺産登録を契機とした観光産業や安心・安全に暮らしていける環境の整備など、重点的・集中的に投資すべき施策には投資し、持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0584.pdf			R10.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡龍郷町	龍郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県大島郡龍郷町の全域	龍郷町は人口減少が著しい奄美大島において人口維持してきた町であるが、近年では少子高齢化が進み、将来は人口減少が予想される。人口減少により地域の担い手不足や文化の継承の衰退等を防ぐため、次の4つの基本目標の達成を図る。「稼ぐ人材と企業を育て安定した雇用を創出する」、「結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える」、「ひとが集う、安心して暮らすことが出来る魅力的な地域をつくる」、「誰もが活躍できる社会の実現、人材の確保・育成」。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a091.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡喜界町	第２期喜界町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県大島郡喜界町の全域	本町では人口が緩やかに減少してきており、今後も減少することが見込まれているため、地域経済の縮小や各産業の担い手・後継者不足、社会制度の破綻といった影響が懸念される。これらの課題に対応するため、基本目標を掲げ、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげるとともに、移住施策により転入者を増やし、また企業誘致により安定した雇用の創出を図ることで、社会減の歯止めをかける。そして、地域経済の活性化と持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b248.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡徳之島町	徳之島町まち・ひと・しごと創生総合計画	鹿児島県大島郡徳之島町の全域	外海離島にある本町においては時間的・地理的な条件不利性を有しており、企業誘致等の外部依存による経済活動は困難である。また、台風常襲地帯であることから、農業生産の不安定性を常に有しており、新しい生業創出が不可欠である。 一方、世界自然遺産候補地である稀有な自然環境とそれらと共存してきた人の営み等の地域資源をIoT・AI等の現代のテクノロジーで磨き上げ、価値創造を図ることで、Society5.0が目指す「経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」を推進するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b493.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡天城町	天城町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県大島郡天城町の全域	将来にわたって町民がいきいきと暮らし続けるまちを維持するためには、地方への移住ニーズを的確に捉えた移住定住施策、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策、本町の持つ魅力を最大限生かしたしごとの創出などが喫緊の課題である。 これらの課題に対応するため、４つの基本目標を掲げ、積極的に町内外の多様な人材・組織と連携を図りながら、人口減少と少子高齢化に歯止めをかけるとともに、地域経済の活性化と持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b249.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡伊仙町	「長寿と子宝日本一の伊仙町」生涯活躍のまちづくり計画	鹿児島県大島郡伊仙町の全域	「長寿と子宝のまち・伊仙町」を維持するために、「小規模校を残すまちづくり」をキーワードに、集落単位での多世代交流を促し、地域コミュニティ機能の維持と強化を図る。 　具体的には、地域包括ケアシステムを中心に、高齢者や弱者、移住者も心身ともに健康に過ごし、多世代交流や、必要に応じて介護・医療を安心して受けることができるまちづくりを目指す。 　同時に、リカレント教育を念頭に、地元学やキャリア教育に重点を置いた生涯学習センターの創出をめざし、島内外の人が徳之島を学ぶ場づくりもその柱と位置付ける。	生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例	第50回 H30.11.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/a016.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県大島郡伊仙町	伊仙町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県大島郡伊仙町の全域	「集中から分散へ」「生涯活躍のまちづくり」を目標に掲げることで、住民が主役となり自主自立の精神を更に高め、各集落、小学校区単位の活力、特色を更に発揮してもらい、変革する社会へ対応可能な体制、地域の仕組みづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b250.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡和泊町	笑顔つなぐまち・ひと・しごと創生	鹿児島県大島郡和泊町の全域	移住・定住の促進や地域経済活性化などに取り組むため，総合振興計画と総合戦略に施策を一体的に推進するとともに，ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の理念を踏まえ，地方創生ＳＤＧｓの実現にも取り組み，本町の人口目標6,000人の維持（令和22年（2040年））を達成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a113.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡知名町	知名町まち・ひと・しごと創生総合計画	鹿児島県大島郡知名町の全域	これまで大切に守り、育ててきた今ある資源（ヒト・モノ・カネ）を十分に活かした定住推進施策と、人材を中心とした新たな資源を掘り起こし、獲得していく移住推進施策など、新たな取り組みが必要となってきている。同時に、地域のつながりにより、一人ひとりがより安心して暮らしていける字のようなコミュニティづくりや、コミュニティそのものを支え、担っていく人づくりに取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b251.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県	沖縄県地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	沖縄県の全域	安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、県内外の企業に対して本県の投資環境及び東アジアの中心に位置する地理的優位性をＰＲするとともに、県内の地方活力向上地域において特定業務施設を整備する事業計画について、本県知事の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の優遇措置を講ずる。併せて、本県が独自に実施する支援策により、東京23区からの企業の本社機能の移転及び域内企業の本社機能の拡充等を推進し、就労機会の創出を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第50回 H30.11.9	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z045.pdf			R11.3.31
沖縄県	沖縄県	沖縄２１世紀ビジョンゆがふしまづくり計画	沖縄県の全域	安心して結婚し、出産・子育てができる社会（自然増の拡大）を目指すとともに、国内外からさらに多くの移住者等を受け入れ、世界に開かれた活力ある社会（社会増の拡大）を目指す。また、既に人口減少が始まっている離島・過疎地域を含めた県全域で個性を活かした活力ある持続可能な社会（離島・過疎地域の振興）を目指す。加えて、３つの目指すべき社会の実現に向けた取組を支え、持続可能な地方創生を推進する取組を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y813.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業計画	沖縄県の全域	地元金融機関等との連携により自社の成長につながる投資に積極的な中小企業等へ訪問し、企業が潜在的に抱えている問題を課題として掘り起こすとともに、IoT等の先端技術を活用した経営の効率化や新製品開発等、企業の更なる成長につながる取組を提案することで、県内企業の生産性向上へとつなげる。また、当該取組を具体化する適切な人材とのマッチング支援を一括して行うことで、経営資源の限られた中小企業の費用負担を軽減するとともに、新たな人材投資への後押しをする。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1414.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	沖縄県	沖縄県SDGs未来都市モデル事業計画	沖縄県の全域	沖縄県SDGsステークホルダープラットフォームを創設し、地域課題解決を目指す自治体や企業等と、技術や資源を有する企業等とのマッチングの実施や新ビジネス等の創出に向けたシーズとニーズのマッチングの仕組みを構築する。地域課題解決に向けた方向性を共有するアクションプランを策定するとともに、認証制度の創設による課題解決に向けたインセンティブの創出、SDGs/ESG投資に繋がる体制を構築し、自律的経済の好循環を目指す。このほか地域課題の解決に向けた実証事業の推進及び拡充を図るとともに、取組の横展開を目指す	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1415.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県	働きやすい環境づくり推進事業計画	沖縄県の全域	生産性向上とワーク・ライフ・バランス推進の両立や育児・介護休業法の法改正対応等をテーマとして、県内企業を対象としたセミナーや専門家派遣等の取組を実施することで、企業における生産性向上及びワーク・ライフ・バランス推進を促す。また、県内の経済団体等を含む新たな事業推進主体を設立し、生産性向上とワーク・ライフ・バランスの推進との両立等の課題を事業推進主体の構成員間で共有したうえで、構成員の取組の情報共有や意見交換等を行い、経済団体等を通して企業への情報発信を行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1416.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県	離島・過疎コミュニティビジネス支援事業計画	沖縄県の全域	地域集落の生活サービスを維持し、地域で仕事を生み出し、収入を確保し、住みたい地域に住み続けられるよう、地域住民の創意工夫による、地域の自然環境や地域資源を活かしたコミュニティビジネスの実践活動に対し、専門家等による伴走支援を行うとともに、先導的な取組へと発展させ、その定着・発展を促進するための補助事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1417.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県	デジタルリテラシー強化・ワーケーション活用型IT活性化事業計画	沖縄県の全域	様々なＩＴ技術を理解し、自社ビジネスへの転換が可能となるような企業人材の育成を支援することで、ビジネスパーソンのデジタルリテラシー向上を図り、デジタル社会への適応や全産業におけるDX推進に向けた素地を築く。ITとワーケーションの活用による新たなイノベーションの創出や地域課題の解決を促進するため、県外ＩＴ企業と県内IT産業・他産業等の連携・協働の場（起点）となり、ワークセッションを通じて本県の利点・課題と企業のノウハウを繋ぎ、県内情報通信関連産業の促進を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1418.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県	スタートアップ創業支援事業計画	沖縄県の全域	本事業は、経済・産業面をはじめとする様々な分野において社会課題を抱えている沖縄の特殊性や不利性をイノベーションを創出するために必要な環境と捉え直し、課題先進県である本県において、沖縄の優位性や潜在力を活かし、新たな産業の創出や様々な社会課題の解決を牽引する人材及びスタートアップ等の育成・輩出を進める。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0585.pdf			R8.3.31
沖縄県	沖縄県	沖縄県離島・過疎地域づくりDX促進事業計画	沖縄県の全域	離島・過疎地域の学力向上機会の不利性を解消するためオンライン学習塾の環境整備を図り、小学生及び中学生に対し質の高い教育サービスを提供する。誰もが安心して暮らせる環境を整備するため、Wi-Fiセンシング技術を活用したAIによる見まもりセンサーの運用等を通して地域や離れて暮らす家族による見まもり体制を構築する。これらデジタル技術の活用による移住定住条件の整備を促進した上で、移住する際に必要となる情報を発信するため、デジタル広報によるプロモーション施策などを実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0586.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	沖縄県、うるま市、伊江村	沖縄県移住・マッチング支援・スタートアップ起業支援金交付事業計画	沖縄県の全域	県と市町村が連携し、東京圏からの移住促進を推進することで県内中小企業等における人手不足解消や地域の担い手の確保などを図るため、県が運営するマッチングサイトを通じた県内企業への就職した移住者等に対し、移住に必要な経費の一部を補助する。また、沖縄の優位性や潜在力を活かし、新たな産業の創出や社会課題の解決を牽引する人材及びスタートアップ等の育成・輩出を進めるため、デジタル技術を活用して起業を目指す者に対し、起業に必要な経費の一部を補助するとともに、事業の立ち上げに関する伴走支援等を行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y144.pdf			R10.3.31
沖縄県	沖縄県那覇市	那覇市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県那覇市の全域	子育てが楽しくなるまち「なは」、希望と活力あふれ暮らし働けるまち「なは」、みんなが健康で協働するまち「なは」の３つを「施策の方向性」として定め、総合戦略上の基本目標とし、那覇市人口ビジョンにおいて掲げた長期目標『将来にわたって人口30万人を維持し、みんなの笑顔が輝く「なは」』及び「こども・子育て世代の定着促進」「希望と活力あふれる雇用の維持と創出」「健康で次世代を支えるシニアの増加」の３つの基本目標の達成に向けて取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a230.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県宜野湾市	宜野湾市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県宜野湾市の全域	市長の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを整え、教育・保育や子育ての支援の質の向上と安定的な供給を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y072.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県石垣市	石垣市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県石垣市の全域	人口減少や少子高齢化の進展を改善するため、「安心して働けるまち」「ここで暮らしたいと実感できるまち」「安心して子育てができるまち」「持続可能なまち」の４つをまちづくりの柱にする。地域の強みや特色を活かした産業の振興や創出、人材の育成に取り組みながら、自然や文化を保全・活用・発掘し、地域の魅力の発信、関係人口の創出・拡大や移住・定住の推進につなげていく。さらに、市民が希望する結婚、出産、子育てが実現できるよう、切れ目のない支援を行い、ＳＤＧｓ等新たな時代の流れを力に変える施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b252.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県浦添市	浦添市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県浦添市の全域	人口減少の歯止めを図り、将来にわたり活力あるまちづくりを進めるため、地域の活力を維持しつつ、出生率を向上させ、さらに定住に繋がる街づくりを推進し、本市が目指す将来都市像である「太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市」の確立に向けて、本市の特徴を活かしながら、「まち」の活性化、「ひと」の増加、「しごと」の創出を通して、好循環が持続するまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1419.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県名護市	経済金融活性化特別地区制度を活用した「スマートシティ名護モデル」実装事業	沖縄県名護市の全域	①取組の指針となる計画書の策定。②スマートシティの中核的組織を国内外の有力企業、地域企業、スタートアップ等と連携して「一社法人名護スマートシティ推進協議会」を発足し、さらに会員制の官民連携組織「名護スマートシティコンソーシアム」を立ち上げ、参画企業の有するノウハウや経験を生かし、未来技術を活用した施策低減や実証実験の取り組みを推進する。③「スマートシティ名護モデル」の描く未来像や取組などを国内外へ広くPRするフラッグシップイベントを開催し、今後の参画企業や人材の呼び水とする。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1420.pdf			R7.3.31

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	沖縄県名護市	第２期名護市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県名護市の全域	人口流出の抑制に取り組み、地域経済の活性化と交流の更なる活性化により、名護市が将来にわたって活力ある地域であり続けられるよう、名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標として以下を設定し、これらに基づく施策を実施します。 基本目標１　安心して働ける活力あるまちをつくる 基本目標２　暮らしやすく安全・安心な環境をつくる 基本目標３　誰もがいきいきと暮らせる支え合いのある地域をつくる 基本目標４　安心して子育てができる環境をつくる 基本目標５　楽しみのあるまちづくりによって人々の繋がる場をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a092.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県糸満市	糸満市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県糸満市の全域	糸満市の地方創生総合戦略「第２期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める３つの基本目標（若者や子育て世代の希望がかなうまち、雇用の創出と多様性を実現し安心して働けるまち、まちの魅力を高め発信し住み続けたくなるまち）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a095.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県糸満市	つながりを深めチャレンジするまち糸満市の地域活性化計画	沖縄県糸満市の全域	本市では、那覇空港及び那覇港へのアクセス性が格段に向上したことにより、物流団地等の需要も高まっており、新たな企業誘致の推進によって、就業者人口の増加や定住者人口の増加も期待されている。今後それらに対応していくため、公共下水道と浄化槽を一体的に整備することにより、汚水処理能力の向上および公有水面の保全を図ることで、公衆衛生の向上ならびに生活環境の改善、新たな企業進出による農業・漁業の生産性向上につなげ、新たな雇用の創出および移住・定住の促進を図り、地域を活性化を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0588.pdf			R10.3.31
沖縄県	沖縄市	第２期沖縄市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄市の全域	「稼ぐ力を高めるとともに、新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の３つを基本目標として定め、2060年に人口約149,000人の達成し、『「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼びこむ好循環を支える「まち」をつくる』という流れの確立に向け取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b253.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県豊見城市	豊見城市ワク・ドキこども未来プロジェクト	沖縄県豊見城市の全域	本市では、インバウンドの伸びが予測され、グローバルな交流の機会が多くなっていくなか、未来を担うこども達の年少人口比率が高く人財の宝庫である本市の優位性を活かす施策が追い付いていないという課題を抱えている。日本一、年少人口比率の多いまち（市）でグローバルな人財育成を行い、世界に羽ばたく人財を育て、未来へつなぐこども達（年少人口）の増加を図り「持続可能な豊見城市」を目指すことを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1421.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県豊見城市	環境に優しい住みよいまち地域活性化計画	沖縄県豊見城市の全域	豊見城市では、公共下水道と浄化槽の整備を一体的に推進し、快適で安全な生活環境の維持・向上と河川や海等の水環境の水質保全を図るとともに、訪れた観光客が快適に旅行を楽しめる施設を整備し充実させることにより観光客の満足度を高め、本市へのリピーターや宿泊滞在者の増加を図る。そして、地域全体として住環境の向上による移住定住の促進及び観光産業や新たな企業進出により雇用創出が図られるなど、もって地域経済の活性化を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0589.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	沖縄県豊見城市	豊見城市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県豊見城市の全域	本市は今後も人口増が見込まれ、年少人口比率は市区の中でも全国一であり、更には市街化の拡大も見込まれる大変稀有な自治体である。しかし、迫りくる人口減少の波や少子高齢化の進展が及ぼす影響は、確実に地域の担い手不足や地域活力の衰退をもたらし、やがては地域経済が低迷していくことになる。このような課題を解決するため、第五次豊見城市総合計画に掲げる５つの基本目標に沿った事業に取り組むことで、子どもを産み育てやすいまち、誰もが安心して暮らせるまち、持続的に発展するまちの実現に向けた「まちづくり」を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a033.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県うるま市	うるま市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県うるま市の全域	将来にわたって活力あるまちを維持し発展させるため、魅力あるしごとの創出や移住促進・関係人口を創出、結婚・出産・子育て環境の充実と生活環境基盤の充実を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第56回 R2.7.3	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/y025.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県うるま市	「ちゅら水」でうるま地域の活性化計画	沖縄県うるま市の全域	地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用して下水道及び浄化槽の整備を一体的に進めることにより、公共水域の水質汚濁や悪臭などを解消し、生活環境及び自然環境が守られ市民が衛生的に生活できるうるおいのあるまちづくりを目指す。下水道全体計画区域2,947.3haの内1,939haが整備済みで、行政区域の内下水道区域外においては浄化槽の整備を行なう。また、汚水施設整備と合わせて島しょ地域の活性化、水産物の生産・品質の向上、産業基盤整備地区の整備による雇用創出など地域再生を行なう。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a679.pdf			R8.3.31
沖縄県	沖縄県宮古島市	心かよう夢と希望に満ちた島　宮古（みゃ～く）島の水環境創造計画	沖縄県宮古島市の全域	宮古島市は、北東から南西へ弓状に連なる琉球孤にあって、沖縄本島（那覇）の南西約２９０Km、大小６つの島々より構成され全体が概ね平坦で低い大地状を呈し、大きな河川もなく、生活用水等のほとんどを地下水に頼っている。今後の市民生活や観光客増加を見込み、地下水保全を含めた下水道施設の整備が急務となっている。こうした状況を踏まえ公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進することにより、市民生活や観光客増加による汚水処理施設の処理能力の向上を図り、豊かな生活環境と観光産業の振興を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b570.pdf			R9.3.31
沖縄県	沖縄県宮古島市	宮古島市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県宮古島市の全域	「第2期宮古島市人口ビジョン」に掲げた「目指すべき将来の方向」の実現に向けて、宮古島市総合戦略で定める基本目標（①やりがいのあるしごとをつくり安心して働けるようにする、②多彩な交流によりひとを呼び込む、③結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し安心して子育てが出来る環境を整備する、④健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島をつくる、⑤持続可能な地方創生を推進する取組）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y085.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県南城市	南城市ちゃーＧＡＮＪＵ　ＣＩＴＹ創生推進計画	沖縄県南城市の全域	計画名称である「ちゃーGANJU」の「ちゃー」とは、沖縄の方言で「ずっと」という意味で、ここでは継続的なまちづくりの推進を示しており、「GANJU（がんじゅう）」とは、「健康で頑丈」を意味し、同時にGANJUの頭文字をとって「（G）元気で、（A）明るく（N）仲良く（J）ジンブン：知恵ある（U）ウマンチュ：万人」の社会、まちづくりを示しております。 南城市人口ビジョンに掲げた2040年に50,000人を目指し、４つの基本目標に主な施策の方向性や各分野の取り組みを定めました。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a096.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	沖縄県国頭郡国頭村	国頭村まち・ひと・しごと創生総合計画	沖縄県国頭郡国頭村の全域	国頭村にしかない自然資源を活用したしごとをつくる事業 移住者と交流人口・関係人口の増加による活力づくり事業 若者が夢をかなえ、いきいきと活躍できるむらづくり事業 豊かで安心安全な暮らしを営むむらをつくる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a090.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡大宜味村	大宜味村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県国頭郡大宜味村の全域	大宜味村の地方創生総合戦略「大宜味村第5次総合計画後期計画及び第2次戦略計画書」で定める３つの基本目標（大宜味村らしいワークライフバランスに優れた産業の育成、人口増加に寄与する層（ターゲット）が満足する住環境整備、村民総意による子育てしやすい環境（ハード・ソフト）整備の推進）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a097.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡今帰仁村	今帰仁村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県国頭郡今帰仁村の全域	少子高齢化が進行し、10代および20代の転出が多い本村において、人口流出を抑制し、活力あるむらづくりを行うために、今帰仁村第２期総合戦略に掲げた４つの基本目標「今帰仁村の強みを活かし、産業の振興、稼げる地域をつくるとともに、『安心して働ける』むらをつくる」、「今帰仁村の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる・呼び戻す」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して子育てが出来る環境を創出する」、「新しい時代の流れを取り入れた『持続可能な』むら」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a034.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡本部町	本部町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県国頭郡本部町の全域	本部町の総人口は、1950年の27,552人をピークに減少し続け、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年には10,812人まで減少するものと予測されている。人口の減少は少子高齢化（自然減）や、進学、就職により若者が町外へ流出（社会減）したことなどが原因と考えられる。 これらの課題を解決するために、結婚、出産、子育て環境の創出、移住定住の支援、雇用の創出等の対策を総合的に取り組むことで、本部町における人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b254.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡恩納村	恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第２期まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県国頭郡恩納村の全域	恩納村の人口は年々増加しているものの出生率の低下や若者の流出により若年層が減少傾向にあり、地域経済の低迷や地域活力の低下が懸念されている。安心して子育てができ、住み続けられる持続可能なむらづくりに向けて、結婚の希望をかなえる支援、子育て環境の充実を図ることで、出生率の向上や子育て世代の定住促進が図られ、雇用の創出・確保によって地域経済の活性化を促し、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a035.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡宜野座村	宜野座村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県国頭郡宜野座村の全域	高齢化や若者の都市圏への流出が進むことにより、行政区の自治機能が低下し、地域社会の維持に支障を及ぼすことや、生活サービス機能・都市的機能が縮小・喪失し、最終的にはむらの魅力が失われ、人口が流出していくという悪循環に陥る等様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するために、安定した雇用の創出及び県内外に情報発信し、「ひとの流れ」を受け入れる環境づくりに取組むことで地域を守り、むらの活性化に繋げることで社会減に歯止めをかける。また、結婚・出産・子育ての希望の実現を図ることで、自然増に繋げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z037.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	沖縄県国頭郡金武町	金武町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県国頭郡金武町の全域	金武町の人口はこれまで増加傾向にあったものの、直近の平成30（2018）年から減少傾向にある。また、人口減少による若年層の減少により、地域の伝統行事の継承が困難になり、さらに、住民同士の交流機会の減少や地域への愛着心の低下も懸念される。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z038.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡伊江村	伊江村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県国頭郡伊江村の全域	今後、さらなる高齢化や人口減少が避けられない時代となるが、定住を左右する大きな要因となる雇用を確保や、村の特産資源を活かしつつ観光等を切欠とした地域内産業の連携と活性化を推進し、住みよい環境を整えＩ・Ｊ・Ｕターン者の安定化を図り、また、出産・子育ての支援や村ならではの教育の充実により未来を担う子ども達を村ぐるみで育てていきます。また誇りを持って住み続けられる村づくりを展開することで人口減少に歯止めをかけ、出生率の向上による自然増と、転出より転入が多い社会増に係る施策を同時かつ相乗的に進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a093.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県中頭郡読谷村	「美ら水で」いちゅいゆんたんざプロジェクト	沖縄県中頭郡読谷村の全域	本村の公共下水道は、単独公共下水道を平成2年度、流域関連公共下水道を平成9年度にそれぞれ事業着手し、現在に至る。令和2年度末時点の整備面積は、単独（全体計画面積79.8haのうち約67.8ha）、流域（全体計画面積674.2haのうち約336.6ha）である。また、読谷村全域の浄化槽設置世帯5,971のうち約4割が合併浄化槽設置済みである。今後、更なる汚水処理施設の整備促進を図るため、公共下水道と浄化槽を一体的に整備し、村民の生活環境の改善、公共用水域の保全を図り、持続可能な村づくりを目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b572.pdf			R9.3.31
沖縄県	沖縄県中頭郡読谷村	第２期読谷村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県中頭郡読谷村の全域	第２期読谷村ゆたさむら推進計画（読谷村まち・ひと・しごと創生総合戦略）を推進するため、以下の取組みを行う。 ・ゆんたんざ産業が深化するむらづくり事業 ・多様性を育むむらづくり事業 ・次世代を育むむらづくり事業 ・自然と調和した地域共生むらづくり事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c162.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県中頭郡嘉手納町	嘉手納町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県中頭郡嘉手納町の全域	嘉手納町の人口は年々減少しており、年少人口及び生産年齢人口の減少に対し高齢者数の増加が予想され、少子高齢社会へと着実に進んでいる。これらの課題に対応するため本町では「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人口減少を防ぎ、自律的に活力のあるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y074.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県中頭郡北谷町	北谷町地域再生エリアマネジメント計画	沖縄県中頭郡北谷町の全域	本町美浜デポアイランド地区では通り会組織が中心となり、イベント事業をはじめ、公共空間整備や情報発信、清掃・警備等の維持活動等を行ってきた。上記活動は、主に会員企業からの会費等で担っているが、所有者変更等を踏まえると、任意徴収のみでは財源の安定確保が困難である。継続的に活動に取り組むための仕組化が必要な事から当該負担金制度を導入し、当該団体の安定的な財源確保を図る。また、持続的発展のため、来街者目線によるまちづくり等の地域資源環境の維持や新たな公共空間の創出や利活用を行う取り組みを推進していく。	地域来訪者等利便増進活動計画に基づく特例	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0590.pdf			R13.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	沖縄県中頭郡北谷町	北谷町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県中頭郡北谷町の全域	北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略で設定した３つの基本目標、「稼ぐ地域、安心して働ける環境、新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「ひとが集い、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」に取組みながら、地域経済の活性化・交流人口の増加・希望をかなえる少子化対策の推進・安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりを通じて、人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z00095.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県中頭郡北中城村	北中城村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県中頭郡北中城村の全域	北中城村の人口は、一貫して増加傾向にあるものの1世帯あたり人員は年々減少しており、2035年をピークに人口減少が始まると予測されている。また、働き盛り世代の減少に対し高齢者数の増加から、少子高齢社会へと着実に進んでいる。ゆえに、人口増加の維持、年少人口の増加や社会増は喫緊の課題である。これらの課題を克服し、本計画に掲げる施策に取り組むことで、本村の将来像である「平和で人と緑が輝く健康長寿と文化のむら きたなかぐすく」の実現による魅力あるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y760.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県中頭郡北中城村	「美ら水」で未来へつなぐ住みよいグスクまちづくり計画	沖縄県中頭郡北中城村の全域	新たな市街地（ライカム地区）の開発により人口が増加傾向にある本村において、当地区の発展を起爆剤とし、更なる定住促進のため、閑静な集落環境の維持や住みよい環境づくりを促進しているものの、汚水処理整備が進んでいないことが定住促進の阻害要因の１つとなっている。また、村域の地域資源である湧水や河川の水質悪化による悪臭や害虫等の発生も課題となっている。このため、公共下水道と浄化槽を一体的に整備することで、村全体の住環境や自然環境の向上を図り、快適で良好な生活環境を確保し、定住促進に取り組む。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0591.pdf			R10.3.31
沖縄県	沖縄県中頭郡中城村	自然と歴史あふれる住みよいまちプロジェクト	沖縄県中頭郡中城村の全域	本村の公共下水道は、流域関連公共下水道として平成８年度に事業着手し、平成14年度より供用開始をおこなった。令和２年度末では流域関連公共下水道全体計画399.4haのうち197.6haが整備済みである。浄化槽整備では下水道供用開始区域を除く個別処理区域で687世帯のうち260世帯が合併処理浄化槽を設置済みである。　　今後は汚水処理施設の整備を推進するために、公共下水道及び浄化槽の一体的な整備しにより住環境の向上を図るとともに定住を促進し、住みよいまちづくりを目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b573.pdf			R9.3.31
沖縄県	沖縄県中頭郡中城村	第Ⅱ期　中城村まち・ひと・しごと創生計画	沖縄県中頭郡中城村の全域	中城村は人口は、1980年代後半から現在まで増加しており、人口増加率も全国トップクラスとなっているが、地域別にみると、人口増加は土地区画整理事業実施地域のみ一極集中であり、他地域の人口は減少傾向で、さらには高齢化が進んでいる。今後も人口減少や高齢化が進むことで、社会保障費等の増加や地域産業の衰退など、様々な影響が懸念される。 これらの課題に対応する為、教育、保健・福祉、環境保全、産業振興といった様々な分野に取り組むことが重要である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z039.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県中頭郡西原町	西原町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県中頭郡西原町の全域	本町では2000年代より人口増加が鈍化し始め人口がほぼ横ばいで推移してきている。将来、老年人口の大幅な増加に対し生産年齢人口や年少人口はともに減少していき少子高齢化が顕著に進行していくことが予測されており、それを要因として社会保障費等の増加や地域の担い手不足による地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、若い世代の結婚や出産をかなえる子育てしやすい環境の充実、安定した雇用及びひとの流れを創出することによる地域経済の活性化に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y146.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	沖縄県中頭郡西原町	自然・歴史と笑顔あふれる文教のまちづくり計画	沖縄県中頭郡西原町の全域	本町では隣接する那覇市・浦添市・宜野湾市のベッドタウンとして人口増加が進み発展してきたが、近年は他市町村への転出超過や家庭内排水等による河川及びビーチの水質悪化が課題となっている。このため、公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に整備し、河川及びビーチの水質改善を図るとともに、企業誘致の推進や若い世代が安心して結婚・出産でき、子育てしやすい環境づくりを創出することにより、地域全体として住環境の向上や活性化による定住促進を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0592.pdf			R10.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡与那原町	与那原町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡与那原町の全域	与那原町の人口は年々伸び続けているが、2025年をピークに減少することが予想されている。このような状況を踏まえ、①稼ぐ地域をつくり安心して働けるようにするとともに、新しいひとの流れをつくる、②結婚・出産・子育ての希望をかなえる、③人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくるの３つを基本目標とし、まちの将来像である「みんなで創ろう　活気あふれる　美らまち与那原～平和と文化・伝統を未来へ綱げて～」の実現に向けて取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b255.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡南風原町	ともにつくる黄金南風（こがねはえ）の平和郷（さと）汚水処理プロジェクト	沖縄県島尻郡南風原町の全域	本町は、南風原南IC周辺地域に属しており、区画整理事業などによる新規産業の誘致及び住居用地として今後の発展が見込まれている。しかし、汚水処理人口普及率が低く、周辺の公共水域にも影響を及ぼしていることから早急な汚水処理施設の整備が求められている。このため、公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより、汚水処理人口普及率の向上を図り、公共水域の保全や住環境の向上を図ることで定住の促進、新たな企業進出による雇用創出など産業振興による地域経済の活発化を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0593.pdf			R10.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡南風原町	南風原町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡南風原町の全域	本町は、県都那覇市に隣接し南風原南北インターチェンジがある交通の要衝である。令和2年度国勢調査によると老年人口の割合は、平成7年時点で8.8%から令和2年時点は19.5%と顕著な増加傾向となっている。そのため妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援を図り次代を担う人材を育てる。また、起業しやすい環境整備、町内企業への就労の促進や採用の支援をすることで雇用の機会を確保するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z040.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡渡嘉敷村	渡嘉敷村むら・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡渡嘉敷村の全域	第２期渡嘉敷村人口ビジョン・総合戦略で定める４つの基本目標、【碧島の風景と自然環境に調和したしごとをつくり、雇用を創出する】、【住んでみてチャレンジできる碧島づくり】、【若者が定住し、結婚・出産・子育ての希望をかなえることができる碧島】、【暮らしの安心を守り、やさしい碧島のしくみをつくる】に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0096.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡座間味村	座間味村むら・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡座間味村の全域	第２期座間味村人口ビジョン・総合戦略で定める３つの基本目標、【「座間味村ならでは」の個性を活かした取り組みで地域の活力を増大】、【「また訪れたい」「ここで頑張りたい」と思えるむらづくりを進め、賑わいを将来に渡って続けていく】、【みんなで子育てを支え、若い世代の出産・子育ての希望をかなえる】に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a095.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	沖縄県島尻郡粟国村	粟国村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡粟国村の全域	本村は「人口減少」、「少子高齢化」及び「出生数減少」の課題がある。これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標として掲げ目標の達成を図る。「基本目標１　安心して働き、稼げる粟国」、「基本目標２　粟国に関わるひとの流れを創出」、「基本目標３　安心して出産・子育てができる粟国」、「基本目標４　誰もが健康でいきいきと暮らせる粟国」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a036.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡渡名喜村	渡名喜村むら・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡渡名喜村の全域	渡名喜島の自然・文化・歴史を受け継ぎ広め、戻りたい島、移りたい島を実現するため、「住みよいむら」を整える、「活気あるひと」を育てる、「魅力あるしごと」を創出の３つの基本目標を柱に子育て支援や子育て環境の整備、生活利便性の向上、「人材をもって資源をなす」を基軸とした村づくり、村がもっている資源・特性と融合した「魅力あるしごと」の創出に資する事業に戦略的に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a037.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡南大東村	南大東村むら・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡南大東村の全域	今を生きる世代に課せられた使命として、村民ぐるみで協力し合い、南大東村に生まれ・育った村民が将来に亘り住み続けたいと思えるようにするとともに、島の魅力の発信や多様な交流を育む中で本村に移り住む方や関わりを持ち続けたいと思う方を増やしていく必要がある。 今後は“選んで貰える地域づくり”に向け、雇用促進・定住化対策・子育て支援に資する事業等を戦略的に取り組んでいく。こうした取組みを通し、本村に留まり・戻り・入ってくる新しい人の流れの創造や関係人口の増加を図り、持続可能な地域社会を構築していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z041.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡北大東村	北大東村しま・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡北大東村の全域	しごとづくり、ひとづくり、しまづくりプロジェクトを推進し、15の春で島を離れる子どもたちに将来安心して生活ができる環境を整え帰ってこれる環境づくりを進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a158.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡伊平屋村	伊平屋村むら・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡伊平屋村の全域	本村の課題である人口減少や少子高齢化の進行と、地域社会の維持や産業の担い手の確保育成、医療・介護等の社会保障に関わる需要増に対応するため、移住・定住策を促進し誰一人取り残さない持続可能なむらづくりとあわせ、すべての産業の活性化を図る仕組みづくりを構築し、雇用の場を創出することで人口を自然増へとつなげ、併せて社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0097.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡伊是名村	伊是名村むら・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡伊是名村の全域	伊是名村の人口は年々減少傾向にあり、年少人口構成比は低く、老年人口構成比は高い数値となっており、少子高齢化が進行しています。この現状に対応するため、村出身者や村外出身者が島に戻ってきたい・住みたい・住み続けたいと思える環境づくりに向け、3つの基本目標（移住・定住に関する希望を実現する、結婚・子育てに関する希望を叶える、多様な地域を形成する）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附を活用し人口減少を抑制し交流人口の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z042.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	沖縄県島尻郡久米島町	第２期久米島町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡久米島町の全域	久米島町の人口は、2020年の7,192人から2045年には4,665人まで減少すると予測されている。島嶼県の離島に位置する不利性を有する中で、住民が出産から子育て、教育、仕事、老後まで人生のそれぞれの局面でいくつもの「島を離れる」理由となる問題が生じていることから、島で生まれ育った人、帰ってきた人、移住してきた人など、縁あって島に暮らす全ての人が生涯を通して、安全で活き活きと暮らすことができる島の実現を目指し、各分野の施策を有機的に連携させ具体的な地方創生を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a096.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡八重瀬町	八重瀬町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡八重瀬町の全域	都市と集落の共存するまち・ひとと自然が共生し、調和のとれた安心・安全なまちづくりを推進し、若い世代の結婚・妊娠・子育ての希望を叶え、また、ひとや企業を応援し、新たな雇用創出を図る環境づくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a235.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県八重山郡竹富町	竹富町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県八重山郡竹富町の全域	竹富町総合計画 第9次基本計画と竹富町総合戦略（2020年版）を統合した2020年度からの5か年計画である。9つの有人島を含む16の島々で構成される竹富町は、日本最南端の島嶼自治体である地理的要因を背景に存在する様々な課題が存在する。これら課題を島々の伝統・文化と自然を保全・継承することを大前提に、持続可能な社会形成を可能にする各種施策で構成している。各施策にはそれぞれで具体的な目標を設定して事業展開をはかり、全ての有人島において人口減少を食い止め、町全体で微増を継続する目標を定めている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a159.pdf			R7.3.31
その他	島根県、島根県浜田市、島根県益田市、島根県大田市、島根県江津市、島根県雲南市、島根県奥出雲町、島根県飯南町、島根県川本町、島根県美郷町、島根県邑南町、島根県津和野町、島根県吉賀町、島根県海士町、島根県隠岐の島町、北海道奥尻町、北海道音威子府村、北海道大空町、岩手県遠野市、岩手県葛巻町、福島県只見町、福島県金山町、新潟県阿賀町、静岡県川根本町、滋賀県甲賀市、兵庫県香美町、奈良県五條市、岡山県和気町、広島県大崎上島町、愛媛県久万高原町、鹿児島県南大隅町、鹿児島県屋久島町、岩手県花巻市、岩手県住田町、岩手県大槌町、岩手県九戸村、山形県小国町、白馬山麓事務組合、広島県北広島町、宮崎県えびの市、群馬県、福井県、香川県、北海道福島町、北海道美幌町、岩手県西和賀町、宮城県加美町、宮城県南三陸町、山形県最上町、山形県遊佐町、福井県坂井市、静岡県伊豆市、島根県松江市、島根県出雲市、島根県安来市、広島県安芸太田町、鹿児島県喜界町、佐賀県、北海道夕張市、北海道苫前町、北海道礼文町、北海道湧別町、北海道むかわ町、北海道鹿追町、北海道白糠町、三重県松阪市、佐賀県玄海町、鹿児島県西之表市、沖縄県久米島町	高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト	島根県/北海道夕張市/北海道松前郡福島町/北海道奥尻郡奥尻町/北海道中川郡音威子府村/北海道苫前郡苫前町/北海道礼文郡礼文町/北海道網走郡美幌町/北海道紋別郡湧別町/北海道網走郡大空町/北海道勇払郡むかわ町/北海道河東郡鹿追町/北海道白糠郡白糠町/岩手県花巻市/岩手県遠野市/岩手県岩手郡葛巻町/岩手県和賀郡西和賀町/岩手県気仙郡住田町/岩手県上閉伊郡大槌町/岩手県九戸郡九戸村/宮城県加美郡加美町/宮城県本吉郡南三陸町/山形県最上郡最上町/山形県西置賜郡小国町/山形県飽海郡遊佐町/福島県南会津郡只見町/福島県大沼郡金山町/群馬県/新潟県東蒲原郡阿賀町/福井県/長野県北安曇郡白馬村/長野県北安曇郡小谷村/静岡県伊豆市/静岡県榛原郡川根本町/三重県松阪市/滋賀県甲賀市/兵庫県美方郡香美町/奈良県五條市/岡山県和気郡和気町/広島県山県郡安芸太田町/広島県北広島町/広島県豊田郡大崎上島町/香川県/愛媛県上浮穴郡久万高原町/佐賀県/佐賀県東松浦郡玄海町/宮崎県えびの市/鹿児島県西之表市/鹿児島県肝属郡南大隅町/鹿児島県熊毛郡屋久島町/鹿児島県大島郡喜界町/沖縄県島尻郡久米島町の全域	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1422.pdf			R7.3.31
その他	大阪府貝塚市、北海道七飯町、岩手県花巻市、山形県村山市、福島県田村市、石川県白山市、長野県須坂市、岐阜県山県市、静岡県西伊豆町、愛知県豊根村、大阪府泉南市、兵庫県朝来市、徳島県阿南市、高知県室戸市、福岡県小郡市、佐賀県基山町、熊本県阿蘇市、大分県豊後高田市	「恋人の聖地」広域市町村連携によるデジタル･シティプロモーション事業	大阪府貝塚市、北海道七飯町、岩手県花巻市、山形県村山市、福島県田村市、石川県白山市、長野県須坂市、岐阜県山県市、静岡県西伊豆町、愛知県豊根村、大阪府泉南市、兵庫県朝来市、徳島県阿南市、高知県室戸市、福岡県小郡市、佐賀県基山町、熊本県阿蘇市及び大分県豊後高田市の全域	「『恋人の聖地』を有する市町村である」という縁を活用し、全国18市町村が広域連携により、広域市町村連携シティプロモーション事業、各市町村の連携シティプロモーション事業、地域産業拡大事業、情報ネットワーク・地域活性化事業を展開し、共同活用できるポータルプラットフォームの構築や、デジタル化に対応する地域コンテンツの創造や地域資源の磨き上げを官民連携により実施し、大都市圏をはじめとする全国に向けてのシティプロモーションを行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1423.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	大阪府泉佐野市、北海道七飯町、栃木県野木町、栃木県那須町、群馬県上野村、群馬県川場村、長野県須坂市、岐阜県山県市、大阪府貝塚市、大阪府泉南市、広島県神石高原町、高知県室戸市、高知県黒潮町、大分県豊後高田市	「恋人の聖地」広域市町村連携による関係人口拡大に向けたバーチャルコンパクトシティ事業	北海道七飯町、栃木県野木町、栃木県那須町、群馬県上野村、群馬県川場村、長野県須坂市、岐阜県山県市、大阪府貝塚市、大阪府泉佐野市、大阪府泉南市、広島県神石高原町、高知県室戸市、高知県黒潮町及び大分県豊後高田市の全域	「『恋人の聖地』を有する市町村である」という縁を活用し、全国14市町村が広域連携により、バーチャルコンパクトシティ共同基盤事業、観光交流促進強化連携事業、若者・子育て世代交流促進事業、関係人口の創出拡大事業を展開する。「共同活用が可能で市町村内の主管の垣根を超えたポータルプラットフォームの構築」「官民連携による関係人口拡大に繋がるコンテンツのデジタル化・観光化」「大都市圏をはじめとする全国の人々との接点拡大」などを推進し、地域内各産業の担い手となる人々の拡大、移住・定住につなげる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1424.pdf			R9.3.31
その他	岩手県釜石市、北海道ニセコ町、北海道弟子屈町、長野県小布施町、京都府宮津市、徳島県三好市、熊本県小国町、鹿児島県与論町	ポストコロナを見据えた「持続可能な観光地域づくりモデル市町村」形成事業	北海道ニセコ町及び弟子屈町、岩手県釜石市、長野県小布施町、京都府宮津市、徳島県三好市、熊本県小国町及び鹿児島県与論町の全域	人口減少対策や地域経済活性化に対し観光による交流人口の拡大は重要であり、SDGsの世界的な潮流や新型感染症がもたらす大きな社会変容の中、「持続可能な観光」の重要性が高まっており、ポストコロナ時代における地方創生の先駆的なモデル市町村を形成する。 専門人材、DMO等による管理体制でデスティネーション管理能力を高め、自然環境や文化遺産の保全、感染症や災害等の多面的課題に対応し、住民満足度も高め、世界標準での持続可能な観光地整備により、インバウンド観光の回復時にいち早く旅行者の呼び込みを図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1425.pdf			R6.3.31
その他	岡山県西粟倉村、北海道厚真町、宮城県気仙沼市、島根県雲南市、愛媛県久万高原町、宮崎県日南市、鹿児島県錦江町	自治体広域連携によるローカルベンチャー拡大推進事業～官民共同・地域間連携による企業版関係人口創出・右腕人材マッチングプラットフォームの開発～	北海道勇払郡厚真町、宮城県気仙沼市、島根県雲南市、岡山県英田郡西粟倉村、愛媛県上浮穴郡久万高原町、宮崎県日南市及び鹿児島県肝属郡錦江町の全域	企業版関係人口の創出と右腕人材マッチングプラットフォームを開発する自治体広域連携によるローカルベンチャー拡大推進事業を実施する。事業内容は、第1期での事業実施を踏まえ、企業版関係人口の創出とマッチングと各地域での課題解決を推進する人材を育成・確保する事業を広域自治体連携の共通プログラムとして実施する。各地域ではそれぞれの地域性や地域課題に合わせて独自プログラムを開発・実施し、共通プログラムでマッチングした企業版関係人口との協働を推進し、ローカルベンチャーの自立化や地域課題の解決等を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1426.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k014.pdf	R8.3.31
その他	三重県いなべ市、秋田県大館市、北海道芽室町	野遊びSDGsの推進	北海道芽室町、秋田県大館市及び三重県いなべ市の全域	『野遊びSDGs』の理念と手法を軸に、ハイクラスの野遊びリゾートとして、富裕層のニーズに応じた多彩なメニューを準備し、他では体験できない『土地と風土を存分に満喫する時間と空間』を創出することで、ターゲットを「国内」「都市住民」「中間層」から、水平軸は「海外」、垂直軸は「富裕層」に、３次元的に多角化し拡大する。さらに、広域連携により海外富裕層の多様なセグメントのニーズを取りこぼさない体制を実現する。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y147.pdf			R7.3.31
その他	宮城県仙台市、青森県青森市、岩手県盛岡市、秋田県秋田市、山形県山形市、福島県福島市	東北六市連携による伝統的夏祭りを活用した交流人口拡大プロジェクト	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県の全域	新たな伝統文化「東北絆まつり」を活用し、東北六市が連携した観光物産プロモーションを実施することで 、東北の風土や自然、食などに広がりを持たせた文化・観光の魅力を発信するとともに、スタンプラリーなどにより東北域内在住者を含めた、域内周遊を促進することで交流人口の拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1428.pdf			R7.3.31
その他	福島県福島市、宮城県気仙沼市、岩手県久慈市	被災３県ドラマ舞台地の連携による観光周遊促進と新たな産業創出に向けた関係人口拡大おかえりプロジェクト	岩手県久慈市、宮城県気仙沼市、福島県福島市の全域	東日本大震災から10年の節目を契機に、朝ドラの舞台・ロケ地となった被災３県の連携により、首都圏に向けて復興の姿や地域の魅力を持続的に発信し、観光周遊促進と地域の新たな産業創出、関係人口の拡大を図る。 首都圏に福島市・気仙沼市・久慈市の共同運営による移住相談窓口を備えたアンテナショップを設置し、観光物産PR・移住促進おかえりプロジェクトを展開。地域への観光周遊、関係人口拡大の仕掛けとなるふるさと納税返礼品等の特産品やサービス開発・販売を促進し、地域の認知度向上と将来的な移住定住に結びつける。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1429.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	山口県宇部市、鹿児島県指宿市、岩手県遠野市、京都府八幡市、埼玉県美里町	ＩＣＴ ＆ ＳＩＢの活用により健康長寿化と扶助費の増加抑制を可能とする飛び地連携型大規模ヘルスケア事業	山口県宇部市、鹿児島県指宿市、岩手県遠野市、京都府八幡市、埼玉県美里町の全域	加速する高齢化と人口減、それに伴う医療費・介護給付費の増加、労働者不足を克服し、高齢になっても働ける環境整備と、その大前提として、健康状態を維持する仕組みを構築し、活気あるまちづくりを推進するため、ＩＣＴ ＆ ＳＩＢの活用による健康長寿化と扶助費の増加抑制を可能とする飛び地連携型大規模ヘルスケア事業を行う。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1430.pdf			R6.3.31
その他	兵庫県西脇市、福井県大野市、京都府南丹市、岩手県金ケ崎町	飛び地自治体連携による成果連動型スポーツ健康まちづくり事業	兵庫県西脇市、福井県大野市、京都府南丹市、岩手県金ケ崎町の全域	各市町ともに高齢化に伴う地域活力の低下が懸念される。そこで、本事業では、80・90歳代になっても地域活動に参加し、スポーツ・健康づくりを楽しみ、地域で役割を持ちながら暮らすことができるまちを目指していく。具体的には、市民7割を占める健康無関心層を対象に「インセンティブ施策」と「スポーツ健康まちづくり施策」をパッケージ化し、住民のヘルスリテラシー・ソーシャルキャピタルの向上を図る。その結果、健康寿命の延伸・社会保障費の抑制を実現させ、将来にわたって安心して暮らせるまちとしてブランド化する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1431.pdf			R6.3.31
その他	大阪府泉佐野市、福島県田村市、栃木県栃木市、栃木県那須町、神奈川県横須賀市、長野県須坂市、長野県白馬村、岐阜県山県市、静岡県御殿場市、静岡県西伊豆町、愛知県安城市、愛知県田原市、大阪府貝塚市、大阪府泉南市、福岡県芦屋町、熊本県美里町、大分県豊後高田市	「恋人の聖地」広域市町村デジタル連携によるサスティナブルな交流人口拡大事業	大阪府泉佐野市、福島県田村市、栃木県栃木市、栃木県那須町、神奈川県横須賀市、長野県須坂市、長野県白馬村、岐阜県山県市、静岡県御殿場市、静岡県西伊豆町、愛知県安城市、愛知県田原市、大阪府貝塚市、大阪府泉南市、福岡県芦屋町、熊本県美里町、大分県豊後高田市の全域	「『恋人の聖地』を有する市町村である」という縁を活用し、全国17市町村が広域連携により、地域循環共生圏創出共同基盤事業、市町村の固有資源デジタルコンテンツ開発事業、市町村のデジタルディバイド是正推進事業、市町村のサスティナブルな経済・環境推進事業を展開する。デジタルの活用し、中小市町村の魅力的な資源を共有した「ひとつの仮想地方都市」の形成と、大都市圏と遠隔都市間での「仮想地域循環共生圏」実現により、ローカルイノベーションを起こし、また民間との積極的な連携構築により持続的な地域活性化を促進させる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0594.pdf			R10.3.31
その他	東京都、横浜市及び川崎市	国際コンテナ戦略港湾京浜港を活用した地域再生計画（第二期）	東京都中央区、港区、江東区、品川区及び大田区並びに横浜市及び川崎市の区域の一部（京浜港の港湾区域及び臨港地区外）	東京都、川崎市、横浜市では、平成20年から3港が一体となった「京浜港」として港湾の国際競争力を強化すべく様々な施策を展開しているところである。 その取組みが、我が国の経済成長に寄与していくには、リスクに強いインフラの整備等、企業が持続的に競争力を発揮できる環境づくりを総合的に推進してくことが不可欠である。 地域再生制度を活用し、国際コンテナ戦略港湾である京浜港の競争力の更なる強化を図り、京浜港地域の活性化を推進し、国際社会における我が国産業の競争力強化を実現する。	地域再生支援利子補給金	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y767.pdf			R9.6.30
その他	長野県塩尻市、長野県安曇野市、新潟県糸魚川市、長野県大町市、長野県立科町	地方における時短就労者を対象とした自営型テレワーク推進事業計画	新潟県糸魚川市並びに長野県大町市、塩尻市、安曇野市及び立科町の全域	地方都市において就労に時間的制約のある求職者（子育て世代、介護者、障がい者等）が、「自営型テレワーク」によって安心して働くことのできる地域社会とすることを目指し、塩尻市及び塩尻市振興公社が他自治体や民間企業等との連携によって取り組む「自営型テレワーク推進事業（ＫＡＤＯ）」をベースとし、より多くの希望者が自営型テレワークによって就労できるよう、「自営型テレワーカー育成」「受注業務拡大」「環境整備」「仕組み・体制強化」に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1432.pdf			R6.3.31
その他	石川県、富山県、福井県	北陸産業の新フロンティア開拓計画	富山県、石川県及び福井県の全域	富山県、石川県及び福井県が協力し、成長分野であるヘルスケア、グリーン、ロボット、宇宙などの分野における企業や大学等の間における県域を越えた連携を推進する。ＤＸにより企業価値の向上や、域外市場の開拓を図る中小・小規模企業に対して、地域内のリソースを活用し、新技術等の開発から販路開拓までを総合的に支援することで競争力のある産業・稼げる企業の創出を図る、	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1433.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	富山県、石川県、福井県	関西圏情報発信拠点整備推進事業	富山県、石川県、福井県の全域	関西圏における北陸地方の観光魅力の発信・情報提供の強化、観光客のニーズに合わせたサービスの提供、そして関西圏からの観光客の訪問促進と観光消費額の増加を図るために関西圏に北陸三県で連携し、情報発信拠点を設置する。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a053.pdf			R10.3.31
その他	長野県、南信州広域連合	アジアの航空機システム拠点における産業化促進計画	長野県の全域	前身事業により、着実に成果が創出されてきている。今後は、コロナ禍により世界的な航空機生産の停滞が見込まれる今後４～５年を、周回遅れともいえる日本の航空機産業にとって、欧米をキャッチアップするチャンスと捉え、新たに設置する事業推進主体や事業実施主体により、次の事業展開を図り、「アジアの航空機システム拠点」をさらに上のステージに引き上げることで、本県の産業活性化を図るとともに、地方創生を実現していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1434.pdf			R8.3.31
その他	愛知県豊田市、岐阜県恵那市	世界ラリー選手権（WRC）をいかした三河・東濃地域の山村及び産業振興に向けたまちづくり事業	愛知県豊田市及び岐阜県恵那市の全域	本事業は、日本で初めて地方自治体が主体となって世界ラリー選手権（以下「WRC」）を開催し、愛知県豊田市及び岐阜県恵那市を中心とする三河・東濃地域（以下「本地域」）で官民が連携して「ラリーをいかしたまちづくり」を進め、山村振興と産業振興を図り、地域の「経済基盤の強化」、「就業機会の創出」、「生活環境の整備」に取組む地域間連携事業である。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1435.pdf			R8.3.31
その他	京都府京都市、滋賀県大津市	びわ湖疏水船事業を中核とする疏水フィールドミュージアム広域化計画	京都府京都市、滋賀県大津市の全域	大津市と京都市を結ぶ琵琶湖疏水は、1890年の竣工以降、京都の市民生活や産業・文化を支え続ける現役の水道施設であり、京都のまちの礎を造った「明治時代の地方創生SDGs」といえる。沿線には、京都のみならず我が国の近代化を支えた史跡等が多数点在しており、令和2年に、疏水全体が日本遺産に認定された。沿線を琵琶湖疏水フィールドミュージアムとして一体的に捉え、びわ湖疏水船の琵琶湖延伸を中核に、京都から大津・びわ湖へと広域観光を深化させ、観光需要を創出し、地域経済の底上げを図っていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1436.pdf			R7.3.31
その他	滋賀県大津市、京都府宇治市	宇治市・大津市間における平安文化観光推進事業	滋賀県大津市、京都府宇治市の全域	両市間における平安文化をテーマとした広域的な観光事業を展開し、歴史的資産を豊富に持つ京都と一体となった平安文化観光ルートを確立することで、平安以前より紡がれてきた歴史的文化資産である平等院鳳凰堂や石山寺など両市の文化観光資源の認知度向上を図る。 　また、確立した観光ルートを活用し、機会を捉えたPRを展開しつつ、両市の地域資源を活かした取り組みを展開することで、各市で差別化されたサービスの造成・提供を行うことで、各市における地域消費促進や満足度向上に繋げ、平安文化観光ルートの定着を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0595.pdf			R8.3.31
その他	京都府福知山市、兵庫県丹波市、兵庫県朝来市	福知山市・丹波市・朝来市３市圏域の競争力強化による「稼ぐ地域」創造事業	京都府福知山市、兵庫県丹波市及び朝来市の全域	ウィズコロナ、アフターコロナの時代において持続可能な地域を創っていくために、府県を跨がる生活圏域を一にする福知山市と丹波市、朝来市が連携しながら多様な担い手を育成し、圏域全体の生産性を向上させていくとともに、圏域の地域産業・観光資源に、「経営力強化・起業促進・担い手確保」、「ICTの活用と人材の育成による圏域のデジタル実装」、「地域ブランディング」、「地域の大学の知見を活用した産学官連携による取組」等により競争力を強化し、圏域への一体的な人・モノ・金の流れを作り出し「稼ぐ地域」をめざす。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1437.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	大阪府泉佐野市並びに和歌山市及び和歌山県紀の川市	関空立国デスティネーション化推進計画	大阪府泉佐野市の全域並びに和歌山市の全域及び和歌山県紀の川市の全域	クールジャパンと言われる食や伝統文化等を活用したエンターテインメントを関西国際空港対岸のりんくうタウンから発信することで、関空利用者のたまり場としての目的地（Destination）化をめざし、目的地から広域連携自治体の和歌山市や紀の川市への人の流れを構築するために、ICTを活用したリアルタイムレコメンドによる誘客を図ることで、関空が世界の玄関口（Gateway）としての利用促進及びそれぞれの自治体への経済波及効果をめざす。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1438.pdf			R6.3.31
その他	大阪府高石市、福岡県飯塚市、奈良県田原本町、鳥取県湯梨浜町	飛び地自治体連携による若者から90歳代の後期高齢者のすべてが生きがいを持って過ごせるための健幸まちづくり事業	大阪府高石市、福岡県飯塚市、奈良県田原本町、鳥取県湯梨浜町の全域	事業を通して医療・介護にまつわる多様な課題を解決できる具体的な社会技術を開発し、その展開によって、多数の住民が100歳まで地域で役割を持って生活できるようにすることにより、各市町が抱える健康課題の改善、それに伴う社会保障制度の維持、またヘルスケア関連消費や生きがい関連消費の増大による地域経済活性への貢献など、好循環を作ることを企図する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1439.pdf			R7.3.31
その他	大阪府岬町、兵庫県洲本市	広域型サイクルツーリズムを活用したまちづくり計画	大阪府泉南郡岬町及び兵庫県洲本市の全域	大阪湾の南に位置する深日港と洲本港間を結ぶことで、新たな広域観光ルートを形成するとともに、生活習慣病や寝たきりの予防、健康寿命の延伸が期待されているサイクリングの活用を住民へ促進し、大阪湾を横断する広域サイクルツーリズムを推進する。 また、大阪湾を循環する新しい人の流れを観光ビジネスへ波及させるため、宿泊施設や商業施設等と提携した滞在型・着地型観光プログラムの造成を行い、通過型観光から滞在型・着地型観光への転換を図るとともに、次世代の担い手を育成することで稼げる地域づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1440.pdf			R7.3.31
広域連合	関西広域連合	関西文化観光推進プロジェクト	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の全域	関西は、世界文化遺産をはじめ、全国の国宝・重要文化財の約５割が集積するなど各地に豊富な文化資源を有しており、国内外から多くの観光客が訪れている。しかし、関西を訪れる観光客の多くが大阪、京都に留まり、関西全体の地域活性化に繋げられていない。そこで、関西各地に点在する文化資源の効果的な発信、ＡＩを活用した情報の提供、デジタルパスポートの発行など観光を促す仕掛けを講じるとともに、ＷＥＢバビリオンの設置など大阪・関西万博を活用した取組を進めることにより、関西全体の文化・観光振興と地域活性化を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y149.pdf			R7.3.31
広域連合	関西広域連合	関西広域観光圏形成プロジェクト	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の全域	現状では、観光案内所の相互連携ができておらず、旅行者に対して広域的な観光情報の提供ができていない。そこで、関西のゲートウェイとなる中核観光案内所を選定し、中核観光案内所を関西圏域内の観光案内の核とし、中核観光案内所と関西圏域内の観光案内所とをネットワークで繋ぎ、遠隔で他の観光案内所に蓄積された観光案内のノウハウを活用した観光案内ができる多言語同時通訳ガイド機能付きのWebシステムを整備すること等により、旅行者のニーズに対応したきめ細かい情報提供を行い、関西広域の観光促進につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0596.pdf			R8.3.31
広域連合	関西広域連合	２０２５大阪・関西万博への関西パビリオン出展事業	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、福井県及び三重県の全域	大阪を除く関西の各府県（滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、福井県、三重県）が共同で大阪・関西万博会場にパビリオン（以下、「関西パビリオン」という。）を出展し、それぞれの地域の魅力を発信するとともに、関西の共同展示や共同催事を実施することにより、関西パビリオンをゲートウェイとし、関西各地への送客を促す。 また、この関西パビリオンの効果を最大化させるため、関西各府県が一体となった広報を実施するとともに、ＭａａＳを活用し万博会場から各地へ、よりダイレクトに送客する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0597.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	兵庫県加西市、兵庫県姫路市、熊本県錦町、大分県宇佐市、鹿児島県鹿屋市	空がつなぐヒト・コト・モノ交流推進プロジェクト	兵庫県加西市、兵庫県姫路市、熊本県錦町、大分県宇佐市、鹿児島県鹿屋市の全域	今後の更なる観光振興や地域経済の発展のため、５市町及び各市町の観光協会等が密接に連携・協力し、市民レベルの交流の拡大や平和を語り継ぐ人材の育成などの”ヒトの交流”をはじめ、平和拠点施設をまちの賑わい拠点として位置づけた観光振興や2025年に迎える「戦後80年」・「大阪・関西万博」に向けた“コトの交流”、各市町の農水畜産物や生産者をマッチングさせた新たな加工品の開発や製造販売等を通じた地域間での消費拡大といった“モノの交流”を推進することにより、地域間連携の強化と持続可能な地域の成長を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0598.pdf			R8.3.31
その他	徳島県鳴門市、兵庫県南あわじ市	世界最大級『鳴門の渦潮』を中心とした広域観光ブランディング事業	兵庫県南あわじ市及び徳島県鳴門市の全域	世界最大級の『鳴門の渦潮』を核とした観光エリアのブランディングを行い、これまで通過型の観光地であった鳴門・南あわじ両市において、若者や外国人観光客の誘客増加を図るとともに、長期滞在型の観光を誘発させることにより、観光消費額、ひいては宿泊単価率を上昇させる。また地域の事業者自身で稼ぐ仕組みを作り出すことにより、持続可能な地域づくりがなされている状態を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1442.pdf			R6.3.31
その他	鳥取県鳥取市、鳥取県岩美町、鳥取県若桜町、鳥取県智頭町、鳥取県八頭町、兵庫県香美町、兵庫県新温泉町	麒麟のまち圏域の魅力アップによる持続可能な圏域活性化事業	兵庫県香美町、新温泉町／鳥取県鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町の全域	１市6町で構成する麒麟のまち圏域の人口の維持あるいは増加を図るため、持続的な人材確保に向けて、圏域一体となった移住促進と若者定住を進めるとともに、地域の課題解決に取り組む人材育成や地域資源の魅力向上などによるまちの魅力アップや観光消費額の向上に戦略的に取り組むことで圏域経済の活性化を図り、住む人・来る人に選ばれるまちづくりを進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1443.pdf			R7.3.31
その他	鳥取県米子市、島根県松江市、島根県出雲市、鳥取県境港市、島根県安来市	中海・宍道湖・大山圏域台湾との経済交流促進による中小企業活性化事業計画	鳥取県米子市、島根県松江市、島根県出雲市、鳥取県境港市、島根県安来市、鳥取県日吉津村、鳥取県大山町、鳥取県伯耆町、鳥取県南部町、鳥取県日野町、鳥取県日南町、鳥取県江府町の全域	2022年に締結した「中海・宍道湖・大山圏域市長会と台北市との交流促進覚書」に基づき、作成主体の5市で構成する中海・宍道湖・大山圏域市長会と圏域内企業（中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会）が、互いに連携し、イニシアチブをとりながら、台北市との交流を圏域全体に拡大し、専門人材の確保や今後は台北におけるニーズ把握、圏域内企業のシーズの掘り起こし、台湾向け商品の提案、台湾向けのオンライン販売・越境ECの導入支援、リアル及びオンラインによるＢtoＢのビジネスマッチング開催、企業進出等の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0599.pdf			R8.3.31
その他	山口県山口市、山口県宇部市、山口県萩市、山口県防府市、山口県美祢市、山口県山陽小野田市、島根県津和野町	「山口ゆめ回廊」観光を基軸とした交流価値共創プロジェクト　～観光交流から移住・定住へ～	島根県津和野町並びに山口県宇部市、山口市、萩市、防府市、美祢市及び山陽小野田市の全域	山口県央連携都市圏域において、コロナ禍で生じたデジタル化の進展などの社会の変化や、新しい旅のスタイルに対応することで、新たな人流の創出に取り組む。また、創出した人流を関係人口や移住・定住へとつなげる新たな交流への深化や、観光消費の取込による経済効果を圏域全体へ波及させる取組を展開することで、第２期圏域ビジョンにおける「新しい時代の流れを成長につなげる持続可能な圏域づくり」を進め、圏域の目指す将来像「互いの個性と魅力を高め、交流や雇用が生まれ、あらゆる地域に定住できる連携都市圏域」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1444.pdf			R7.3.31
その他	福岡県北九州市、山口県下関市、福岡県直方市、福岡県行橋市、福岡県豊前市、福岡県中間市、福岡県宮若市、福岡県芦屋町、福岡県水巻町、福岡県岡垣町、福岡県遠賀町、福岡県小竹町、福岡県鞍手町、福岡県香春町、福岡県苅田町、福岡県みやこ町、福岡県上毛町、福岡県築上町、福岡県吉富町	人の流れや投資を呼び込む「新たな都市ブランディング」推進計画	福岡県北九州市、山口県下関市、福岡県直方市、福岡県行橋市、福岡県豊前市、福岡県中間市、福岡県宮若市、福岡県芦屋町、福岡県水巻町、福岡県岡垣町、福岡県遠賀町、福岡県小竹町、福岡県鞍手町、福岡県香春町、福岡県苅田町、福岡県みやこ町、福岡県上毛町、福岡県築上町、福岡県吉富町の全域	現状に反して、「公害のまち」「暴力のまち」という負のイメージが全国的に浸透・定着してしまい、首都圏において企業の誘致や投資、大規模イベントの興行誘致、移住促進活動をする際も、本市に対する悪いイメージが足かせになってきた。そこで、過去の負のイメージを払しょくし、特に若者が「将来に向けて期待感を抱くことができるまち」のブランディングを図って都市の価値を高め、新たな人の流れや投資を呼び込んでいく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y148.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

現在活用されている計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	高知県東洋町、徳島県海陽町	南四国アイランド活性化事業	高知県東洋町、徳島県海陽町の全域	高知県東洋町は、四国の東南地域に位置し、室戸阿南海岸国定公園エリアの山・川・海に囲まれた自然豊かな地域で、隣接する徳島県海陽町とは自然環境も同様である。本計画は、生活圏を同じくする２町の広域連携を図り、「DMV」や「珊瑚」といった地域特性と地域課題を同じくする分野の広域的発展に資する施策への拡大を目指す。また、両町の観光業が発展することにより、農業や漁業など地域の雇用を生む。両町の地域住民全てが生涯にわたって活躍できる地域社会づくりや、関係団体の活動促進による地域コミュニティの強化を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0600.pdf			R8.3.31
その他	愛媛県西条市、愛媛県久万高原町、高知県いの町、高知県大川村	デジタルプラットフォーム構築によるライフスタイル型地域観光・滞在スタイル創出事業	愛媛県西条市、愛媛県久万高原町、高知県いの町、高知県大川村の全域	大都市圏に住む「Z世代/デジタルネイティブ世代」とよばれる若い人々をメインターゲットに、いしづちエリアでいきいきと活躍する住民の生き方、暮らしぶりを提案するライフスタイル型地域観光・滞在スタイルの創出に取り組む。 地域で活躍する人材をキャストと見立て、彼らの生業等に焦点を当てた高付加価値体験や交流プログラムを来訪者に提供するとともに、デジタル技術を用いた顧客サポートで体験価値を向上させ、キャストをフックに地域への愛着や反復継続した来訪を生み出す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a054.pdf			R8.3.31
その他	長崎県長崎市、長崎県諫早市、長崎県大村市、佐賀県嬉野市、佐賀県小城市、佐賀県佐賀市、福岡県飯塚市、福岡県北九州市	「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」を活かしたマイクロツーリズム促進、食料品製造業収益性向上事業	福岡県北九州市、飯塚市、佐賀市、小城市、嬉野市、長崎市、諫早市及び大村市の全域	砂糖とともに菓子や菓子作りの技法も伝えられ、街道沿いでは独自に改良発展され、菓子文化が栄えていった長崎街道は、砂糖の道「シュガーロード」と呼ばれ、今なお、菓子の技術と味が受け継がれており、それらを活かし、地域の活性化につなげる取組みを行ってきた。この取組みの中、令和２年にシュガーロードのストーリーが日本遺産として認定され、今後、国内外からの観光客誘致を図り、街道沿いの都市間の交流を通じた周遊観光の推進と、菓子産業を核とした地域の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1446.pdf			R6.3.31
その他	長崎県、長崎県長崎市、長崎県佐世保市、長崎県島原市、長崎県諫早市、長崎県大村市、長崎県平戸市、長崎県松浦市、長崎県対馬市、長崎県五島市、長崎県西海市、長崎県雲仙市、長崎県長与町、長崎県東彼杵町、長崎県川棚町、長崎県波佐見町、佐賀県、佐賀県唐津市、佐賀県伊万里市、佐賀県武雄市、佐賀県嬉野市、佐賀県有田町、長崎県壱岐市、長崎県南島原市	まちの変化を力にした地域内外の交流拡大・地域の賑わい創出プロジェクト	佐賀県及び長崎県の全域	長崎県では「まちが変わる」大型プロジェクトが複数進行している。これまでにない「まち」の大きな変化は、「まち」の魅力を高め、交流人口の拡大・地域の賑わいにつながり、観光消費額の増加や観光産業の雇用創出といった「しごと」と「ひと」の好循環を作り出す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1447.pdf			R8.3.31
その他	大分県、大分県佐伯市、熊本県、大分県日田市	スポーツと芸術文化を活用した地域活性化推進計画	大分県、熊本県の全域	本県では2018年に国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、2019年にラグビーワールドカップ2019日本大会の５試合が開催され、県内外からの多くの関係・交流人口を創出することで地域のにぎわいづくりに繋がった。今後は、誰もが楽しみ親しみを持てるスポーツと芸術文化を切り口に、地域資源に磨きをかけ、人を呼び込む魅力ある地域づくりに取り組み、若者の定住促進、関係・交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るなど、スポーツと芸術文化を活用した地域活性化を推進する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1448.pdf			R7.3.31
その他	宮崎県、宮崎県延岡市、宮崎県日向市、宮崎県門川町、大分県	東九州メディカルバレー構想に基づく医療関連機器産業成長戦略事業	大分県及び宮崎県の全域	東九州メディカルバレー構想を推進する大分県と宮崎県、そして宮崎県内において特にものづくり企業が集積している県北自治体との広域連携により、東九州地域に血液・血管に関する医療機器メーカーが集積・立地する強みを生かして、成長産業として期待される医療関連産業の集積を目指して取り組み、医療関連産業を地域産業の核として成長させることで、産業集積のみならず、地方の雇用創出や将来を担う人材の育成、健康寿命の延伸等にも波及し、地域活性化を生み出していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1449.pdf			R7.3.31